

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年9月28日

【事業年度】 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

【会社名】 アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド
(ICICI Bank Limited)

【代表者の役職氏名】 グループ・ジェネラル・カウンスル
(Group General Counsel)
ピラモド・ラオ
(Prمود Rao)

【本店の所在の場所】 インド国グジャラート州バドダラ市390 007、オールド・パドラ・
ロード、ニア・チャクリ・サークル、ICICIバンクタワー
(ICICI Bank Tower, Near Chakli Circle, Old Padra Road,
Vadodara 390 007, Gujarat, India)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 柴田 弘典

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1039

【事務連絡者氏名】 弁護士 溝口 圭紀
弁護士 岩永 航
弁護士 司波 望

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1601

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

- (注) 1. 本書においては、「当行」の用語は、アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド (ICICI Bank Limited) 及びその連結子会社並びにその他のインドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則 (以下「インドGAAP」という。) に基づく連結事業体を指す。本書及び注記に記載される財務書類において、「当行」とは、アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド及びその連結子会社並びにその他のインドGAAPに基づく連結事業体を指す。

特定の子会社又はその他の連結事業体に適用される特定の情報は、当該会社の名称を言及することにより言及される。「合併」とは、ICICI、ICICI パーソナル・ファイナンシャル・サービスズ及びICICI キャピタル・サービスズのICICI バンク (ICICI Bank) との合併を指す。「サングリ・バンク (Sangli Bank)」とは、2007年4月19日に効力を生じたICICI バンクとの合併前のサングリ・バンク・リミテッド (The Sangli Bank Limited) を指す。「バンク・オブ・ラジャスタン (The Bank of Rajasthan)」とは、2010年8月12日の営業終了時から効力を生じたICICI バンクとの合併前のバンク・オブ・ラジャスタン・リミテッド (Bank of Rajasthan Limited) を指す。

「ICICI バンク」及び「当行」とは、非連結ベースのアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドを指す。「ICICI」とは、ICICI リミテッド及びその連結子会社並びに2002年3月30日に効力を生じたICICI リミテッド (ICICI Limited)、ICICI パーソナル・ファイナンシャル・サービスズ・リミテッド (ICICI Personal Financial Services Limited) 及びICICI キャピタル・サービスズ・リミテッド (ICICI Capital Services Limited) とアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドとのインドGAAPに基づく合併前のその他のインドGAAPに基づく連結事業体を指す。特定の「年度」とは、当該年の3月31日に終了する年度を指す。「取締役会」とは、別段の明記がない限り、ICICI バンクの取締役会を指す。

「インド会社法」、「銀行規制法」及び「インド準備銀行法」とは、インド国会で可決された2013年会社法、1949年銀行規制法及び1934年インド準備銀行法 (いずれもその後の改正を含む。) を指す。「RBI」及び「インド準備銀行 (Reserve Bank of India)」とは、インドの中央銀行及び金融当局を指す。

米国証券取引委員会への登録届出書の提出が行われた米国における当行の有価証券の発行及び上場に関して、当行は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則 (以下「米国GAAP」という。) に従って作成される財務書類又は純利益及び株主資本について米国GAAPに基づき調整される総合的な会計原則に従って作成される財務書類が含まれる、様式20-Fによる年次報告書を提出する。当行が初めて米国において有価証券を上場した時点では、インドGAAPは総合的な会計原則として米国証券法及び規則の下では認められていなかった。したがって、2000年度から2005年度までの様式20-Fによる年次報告書には、米国GAAPに基づく財務書類が含まれている。しかしながら、インドの会計原則の劇的な発展により、インドGAAPは総合的な会計原則として認められるまでに至った。したがって、本書には当行の2017年度乃至2020年度の年次報告書に記載されていた、インドGAAPに従って作成された連結財務書類 (純利益又は株主資本については、米国GAAPに基づき調整される。) 及びインドGAAPと米国GAAPの重大な相違点が記載されている。

インドの法令に基づき、当行の株主に向けて作成及び配布された当行の年次報告書には、インドGAAPに基づいて作成された当行の非連結財務書類、インドGAAPに基づいて作成された当行の非連結財務書類に基づく経営成績及び財政状態の管理的考察及び分析並びにインドGAAPに基づいて作成された当行の連結財務書類表が含まれている。

本書に記載の経済及び業界に係るデータ及び情報は、インド政府、インド準備銀行及びその他規制当局による政府統計の発表、プレスリリース及び通知並びにインド政府、インド準備銀行、その他規制当局及び企業のホームページにおいて取得可能な資料から入手したものである。

2. 本書に記載の「米ドル」は米ドルを、「ルピー」はインド・ルピーを、「円」は日本円を指す。本書において便宜上一定の米ドル金額は2021年8月27日の株式会社三菱UFJ銀行が提示した対顧客電信直物売買相場の仲値である1米ドル=110.00円により円金額に換算されており、また、一定のルピー金額は2021年8月27日の株式会社三菱UFJ銀行公表対顧客外国為替相場に基づくインド・ルピーの円に対する参考換算レートである1ルピー=1.64円により円金額に換算されている。
3. 当行の会計年度は、4月1日に開始し、3月31日をもって終了する1年間である。特定の「年度」は、当該年の3月31日に終了する当行の会計年度をいう。例えば、「2021年度」とは、2020年4月1日に開始し、2021年3月31日に終了する1年を意味する。

4. 本書中の表において記載されている計数は原則として四捨五入されているため、合計が計数の総和と必ずしも一致しない。
5. 当行が、本書中において使用する「するつもりである」、「目指す」、「目指している」、「結果となる可能性があると思われる」、「可能性がある」、「確信する」、「期待する」、「期待されている」、「継続すると思われる」、「達成すると思われる」、「見込みである」、「見通しである」、「意図する」、「計画である」、「考える」、「求める」、「求めている」、「試みている」、「目標とする」、「提案する」、「将来」、「目的」、「目標」、「計画」、「すべきである」、「できる」、「できた」、「することができる」、「追求すると思われる」等の語句及び類似の表現又はかかる表現の変化形は、「将来の予測に関する記載」を構成する可能性がある。かかる将来の予測に関する記載は、実際の結果、機会及び成長の可能性が将来の予測に関する記載として記載されている結果から大きく乖離する可能性のあるリスク、不確実性及びその他の要因を含んでいる。かかるリスク及び不確実性は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が当行の業績、世界経済及びインド経済に与える影響、当行が事業を行う国又は多数の顧客が居住する地域における銀行業務並びにその他の金融商品及びサービスの実需の増加、将来の不良債権及び条件緩和貸付及び引当金の増加のレベル並びにかかる債権及び貸付に関連する法規制の変更、資産再構築会社の債権に対する当行のエクスポージャー、戦略を成就する当行の能力（小口向け預金商品の事業戦略、技術及びインターネットの戦略的な使用、不良資産純額の縮小のための戦略を含む。）、当行幹部役員の任期の継続、インド又はその他の法域における当行に関連する訴訟、税務又は規制手続の結果、内部若しくは第三者による調査又は規制当局若しくは政府による調査の結果、地方における当行の発展、合併及び買収の機会の調査の能力、最近又は将来の合併又は買収を当行の業務に統合する能力並びに戦略目標及び財務目標を達成するためにかかる買収に関連するリスクを管理する能力、当行の海外進出により当行が直面する複雑化するリスクを管理する能力、国内及び海外市場における当行の成長及び拡大、インドにおけるシステム上重要な銀行としての当行の地位、強化された資本要件及び流動性要件を維持する当行の能力、貸倒損失及び投資損失のための当行の引当金の適正性、新商品を市場で販売する当行の能力、投資収益、キャッシュ・フロー予測、インドの信用格付に対する変化の影響、新会計基準又は新会計フレームワークの影響、当行の配当支払実行能力、当行（規制の厳格性、監督及び解釈の変更を含む。）に対するインド又はその他の法域における銀行・保険業規制及びその他の規制の変更の影響、国際金融制度の態勢及びシステミック・リスク、債券、貸付金市況及びかかる市場の投資家団体における流動性の利用可能性、随時のクレジット・スプレッド及び利息スプレッドの内容（クレジット・スプレッド又は利率上昇の可能性を含む。）並びに短期資金源及び当行の信用、市場、流動性及びレピュテーションリスクに対するエクスポージャーを克服する能力を含むがこれらに限定されない。当行は、本日付以降発生した事由又は状況を反映するため、将来の予測に関する記載を更新する義務を負わない。

さらに、本書に記載される将来の予測に関する記載により予測された結果とは大きく乖離する実際の結果を引き起こす可能性のあるその他の要因には、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が信用状況及び引当金を含む当行の業績へ与える影響の不確実性、インド及び当行が事業を行うその他の市場の通貨政策及び金利政策、インド、東南アジア又は当行の事業活動若しくは投資に影響を及ぼすその他の国における一般的経済情勢及び政治情勢、地域紛争、テロ攻撃又は社会不安、人的災害又は自然災害を含む要因によって生じた、インド又はその他の国における政治又は金融不安、インフレーション、デフレーション、予期できない金利不安、ルビーの価値、外国為替相場、株価及びその他の金利又は価格の変動又はボラティリティ、一般的な金融市場の機能、国内及び外国の法律、規制及び税制の変更、インドにおける競争状況及び価格形成状況の変更、並びに資産評価における地域的又は一般的な変更等を含むがこれらに限定されない。予測から乖離する実際の結果を引き起こす可能性のある要因についての詳細は、本書の「 - 第一部 - 第3 - 2 事業等のリスク - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク」、「 - 第一部 - 第3 - 2 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク」、「 - 第一部 - 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク」、「 - 第一部 - 第3 - 2 事業等のリスク - (4) テクノロジーに関するリスク」及び「 - 第一部 - 第3 - 2 事業等のリスク - (5) 当行の保険子会社に関するリスク」における議論を参照のこと。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

インド共和国の会社制度

インドの銀行機能を規律する主たる法律は以下のとおりである。

- () 1949年銀行規制法は銀行に適用され、銀行の免許及び事業に係る枠組み、銀行経営に対する規制並びに銀行に対する罰則を定めている。
- () 2013年インド会社法は、旧1956年「インド会社法」に取って代わっており、1949年銀行規制法に矛盾しない範囲においてインドにおける銀行に適用される。
- () 1934年インド準備銀行法は、インド準備銀行を、インドにおける銀行の活動を規制し、監督するインドの中央銀行として制定している。

有価証券市場の参加者として、銀行はさらにその機能をインド証券取引委員会及びインド証券取引委員会が随時公表するガイドラインにより規制されている。

2013年インド会社法 -

ICICIバンクは、2013年インド会社法における株式による有限責任会社の公開会社である。2013年インド会社法は、「公開会社 (public company)」を閉鎖会社 (private company) ではない2013年インド会社法により定められる以上の払込済株式資本を有する会社と定義している。同法は、公開会社は7名以上の者により設立されることを要求しており、(a)株式による有限責任会社、(b)保証有限責任会社、(c)無限責任会社のいずれかの形態とすることができる。

公開会社は、会社の基本定款又は基本定款及び付属定款をとりわけ、会社登記官又は登記官 (その管轄内に当該会社の登記上の事務所が所在する。) に登記申請し、その後かかる登記官が設立証書を発行することによって設立することができる。かかる証書に記載された設立日をもって会社は法人格を取得する。会社の目的のいずれかを追求する場合には、インド準備銀行、証券取引委員会といった部門別の規制当局からの登録又は承認を必要とする場合があるが、当該規制当局からの登録又は承認は、場合により、かかる目的を追求する前に当該会社が取得するものとし、このための宣言書は、当該会社の設立段階で提出するものとする。

基本定款は、当該会社の名称、当該会社の登記上の事務所が所在する州及び当該会社の目的を記載しなければならない。また、株式によりその責任が制限される会社の基本定款には、株主の責任がその保有する株式に未払いのものがある場合には、その額までと有限であること、会社の登記時における株式資本の金額及び固定金額である株式への分割並びに基本定款の引受人が引き受けることを合意した株式数及び基本定款の各引受人が引き受けることを予定した株式数について記載することを要する。

一方、付属定款には、会社の経営に係る規則が記載されており、これには、とりわけ、(a)取締役の権限、義務、権利及び責任、(b)株主の権限、義務、権利及び責任、(c)会社の株主総会に関する規則、(d)配当金、(e)会社の借入権限、(f)株式に係る払込請求、(g)株式の譲渡及び移転、(h)株式の失権、並びに(i)株主の議決権が含まれていなければならない。

株式による有限責任会社は、()議決権付普通株式資本若しくは議決権及び配当金 (ただし、これらに限られない。) について異なる権利を有する普通株式資本並びに() (a)固定金額又は固定率による配当金の支払い及び (b)資本の返還又は資本の返済の場合には、返済について優先的権利を有する優先株式資本の2種類の株式資本を有することができる。

2012年の1949年銀行規制法の改正に基づき、インドの民間部門銀行は、インド準備銀行のガイドラインに従って、現在は優先株式を発行することができるようになった。

(a) 株式の追加発行

2013年インド会社法に基づき、株式資本を有する会社で発行済資本を株式の追加発行により増額する予定のある会社は、かかる株式を普通株式の既存株主に対し、当該追加発行時の各自の持株に関する払込資本金に比例して提供することができる。また、株式の追加発行は従業員に対するストック・オプションとして又は特別決議を通じて株主の承認を得た者に対する優先株式として提供することができ、2013年インド会社法により定められる規則遵守の対象となる。

しかしながら、会社によるディベンチャー又は貸付の株式転換による発行済株式の増額である場合は、例外とされる。しかしながら、かかる発行の条件は、事前に会社の株主総会における特別決議により承認されなければならない。

(b) 登記簿及びその他の帳簿並びに報告書の備置

銀行は、1949年銀行規制法及び2013年インド会社法の両法に従い、その会計帳簿及び貸借対照表を作成し、備置しなくてはならない。銀行は、「記録」（すなわち、登記簿、目録、契約書、基本定款、議事録又は2013年インド会社法若しくは関連規則により要求されるその他の文書）とともに、「会計帳簿」を現物又は電子的いずれかの形式により備置しなければならない。2013年インド会社法はまた、会社の運営、有価証券の買戻しの承認及び取締役会において可決された決議に関して登記官に対する追加的な提出要件を規定している。

さらに、銀行は、公的機関からの預け金の受入れの詳細に係る提出義務は免除されているものの、これらの銀行は、その資産及び負債に係る定期的な報告書並びにその他提示が求められる情報をインド準備銀行に対して提出しなければならない。各銀行はまた、年次決算書及び監査報告書のそれぞれの写しをインド準備銀行及び登記官に対して提出しなければならない。

「 - (2) 提出会社の定款等に規定する制度」も参照のこと。

(c) 法定報告及び検査手続

インド準備銀行は、1949年銀行規制法及び1934年インド準備銀行法の様々な規定に基づきインドの銀行システムを監督する責任を有している。現在、地域農村銀行を除くすべての指定商業銀行に対するかかる責任は、インド準備銀行の銀行監督局により遂行されている。監督の枠組みは変化しており、インド準備銀行は、バーゼルの「実効的な銀行監督のためのコアとなる諸原則」と一致するよう着実に行動している。既存の監督の枠組みは、リスク・ベースの監督の枠組みを設定する方向で適切に修正されている。

かかる枠組みは、各銀行に対する監督プロセスをより効率的かつ効果的にする意図を有しており、インド準備銀行は、各銀行に対して各々のリスク構造に従い異なる監督方法を適用している。銀行のリスクに係る詳細な質的かつ量的な評価が監督当局により継続的に行われており、インド準備銀行はリスク評価報告書を公表している。インド準備銀行は、かかる枠組みの下、各銀行に対し、指定銀行の集中連絡窓口となる上級監督マネージャーを指定した。

当行は、2013年度からかかる枠組みに基づく監督に服している。リスク評価報告書及びリスク軽減計画は、当行による対応及び対応の計画の遵守方法及び状態と併せて、取締役会の監査委員会及び取締役会に、四半期ごとに提出されなければならない。当行により講じられた対応の遵守方法及び状態は、当行によりインド準備銀行に対して報告されなければならない。

インド準備銀行は、規制が遵守されない場合に対応するため、健全性枠組みを発展させ、規制の対象である銀行に向けた執行措置を行う、独立した執行部門を設置した。

1949年銀行規制法に基づき、インド準備銀行は、銀行に対して、かかる銀行の関連企業の事業又は業務に関する情報の提供を指示することができる。インド準備銀行はまた、銀行の当該関連企業の帳簿を検査することができる。

(d) 株 主

- () 年次株主総会 - 会社は年次株主総会を、前の年次株主総会から15ヶ月以内又は前の会計年度末から6ヶ月以内のいずれか早い時期に、株主に対して通知を行うことにより開催しなければならない。かかる通知は、審議される議題が記載されていなければならない。また、議案の利害関係者の詳細を記載した補足説明並びに業務項目の意味、範囲及び意義を株主が理解し、決定することができるその他の情報及び事実とともに年次決算書、取締役報告書及び監査報告書が添付されていなければならない。かかる通知は、電子的手段による提供も可能であり、その場合、会社は当該通信記録を維持しなければならない。

以下の事項が、年次株主総会の通常の議題である。

- ・ 年次決算書、取締役報告書及び監査報告書の検討
 - ・ 配当金の宣言
 - ・ 退任取締役の後任者の任命
 - ・ 監査人の任命及びその報酬の決定
- () 臨時株主総会 - 取締役会は、緊急議案を審議するため、臨時株主総会を、株主総会開催日の正味21日以上前に通知を株主に対して送付することにより開催することができる。かかる臨時株主総会の通知期間は、当該株主総会において議決権を有する株主の過半数であり、かつ、議決権を行使することができる当該会社の払込済株式資本の95%以上に相当する株主による同意により短縮することができる。
- () 株主総会に出席し、議決権を行使することができる株主は、自身を代理する議決権行使代理人を任命することができる。しかしながら、当該代理人は総会において発言することはできず、投票において議決権を行使できるのみである。
- () 2013年インド会社法は、当該総会実施日現在において5,000名超の株主を有する会社の公開総会のための定足数を、30名の株主本人（議決権行使代理人によってではなく）と定めている。当該定足数は、付属定款により増加することができる。
- () 株主により可決された株主総会の決議は、かかる決議に関して、議決権を有する株主による賛成票が反対票を上回った場合、普通決議となる。ただし、一定の事項は、2013年インド会社法により、かかる決議に関して、議決権を有する株主による賛成票が反対票の3倍以上である特別決議により可決すべきことが要求されている。
- () 証券取引所に普通株式を上場されている会社の決議は、電子投票により評決される。各株主の電子投票及び投票の際の議決権数は、当該株主が保有する株式の会社の払込済資本における割合に従って計算され、会社により期限が決定される。会社は、郵便投票により決議案の評決を行うことができ、2013年インド会社法及びそれに基づく規則により定められる規則遵守の対象である。

また、銀行規制法により付与された権限を行使し、インド準備銀行は、単一の株主として銀行が行使できる総議決権について、その上限を26.0%とする旨を通知した。さらに、2013年インド会社法は、株主による各銀行に対する集団訴訟の適用を明確に除外している。

(e) 経営管理

() 取締役 - 2013年インド会社法に基づき、上場公開会社は3名から15名の間の人数の取締役を置くことができる。うち、1名以上は女性取締役とし、1名は常駐取締役とする。証券取引所に上場した会社は、全取締役の3分の1以上を独立取締役としなければならない。会社の取締役は、全員個人でなければならない。2013年インド会社法に基づき、15名を超える取締役を任命する場合は、特別決議が要求される。会社は、普通決議により、取締役をその任期の満了前に解任することができる。ただし、かかる規定は、会社が取締役総数の3分の2以上を比例代表に従って任命することを選択した場合には適用されない。

2013年インド会社法では、独立取締役の任期について、1期を5年とし、連続して2期を超えて勤めてはならない旨を定めている。ただし、連続した5年間の第1期目の満了時に特別決議の可決により当該取締役が再選される場合はこの限りではなく、当該再選の公表は、取締役会報告書によりなされる。銀行規制法の規定に従い、会長及び常勤取締役以外の取締役の任期は、連続して8年を超えないものとする。また、インド会社法では、銀行については、同法の規定が銀行規制法の規定と異なる場合を除き、インド会社法の規定が適用されると定めている。

インド会社法の規定に従い、独立取締役以外の取締役の総数の3分の2以上が、輪番制により退任するものとする。輪番制により退任する取締役の3分の1は、毎期の年次株主総会で退任しなければならない。退任取締役は、再選資格を有する。

銀行は、銀行における取締役の適格性及び報酬について、インド準備銀行が制定した基準を遵守しなければならない。また、議長、代表取締役及びその他の常勤取締役の任命及び報酬の決定に際し、インド準備銀行の承認を得る必要がある。インド準備銀行は、当該被任命者を、公益、預金者の利益又は銀行の適切な経営の観点から拒否することができる。加えて、インド準備銀行は、銀行に関連する問題を審議するために取締役会の開催を命じ、当該取締役会におけるオブザーバーを指名し、さらに銀行の経営陣の変更を行うことができ、また、新たな取締役を選任するために定時株主総会の招集を命じることができる。銀行は、他の銀行の取締役である者を取締役として任命することはできない。各銀行の取締役の51%以上は、会計学、農業及び農村経済、銀行業、協力、法学、金融、経済学、小規模事業等の1つ又は複数の分野に関して特別な知識又は実務経験を有している者でなくてはならない。また、取締役の少なくとも2名は、農業及び農村経済、協力又は小規模事業の分野で特別な知識又は実務経験を有している者でなければならない。

()取締役会 - 2013年インド会社法の規定又は基本定款又は付属定款若しくはそれらに反しない規則であって、株主総会において会社が制定する規則を含み、それらに基づき適法に制定された規則に従い、取締役会は、会社が行使し、実行することを授權されているすべての権限を行使することができ、またかかるすべての事項を行うことができる。ただし、取締役会は、2013年インド会社法若しくは他の法令に基づき又は基本定款若しくは付属定款その他により、会社が株主総会で行使し又は行うことが要求されている権限又は行為については、これを行行使し、又は行うことはできない。

取締役会は、会社を代理して以下の権限をとりわけ行使することができるものとし、またこれを行行使す場合には、取締役会で可決された決議によって行うものとする。

- ・株主の保有する株式について未払込である金銭につき株主に払込請求を行う権限
- ・有価証券の買戻しを承認する権限
- ・ディベンチャーを含み、有価証券をインド国内外で発行する権限
- ・金銭を借入れる権限
- ・会社の資金を投資する権限
- ・貸付を提供する権限又は貸付について保証若しくは担保を差し入れる権限
- ・財務書類及び取締役会報告書を承認する権限
- ・会社の事業を多角化する権限
- ・統合、合併又は再編を承認する権限
- ・他の会社を買収又は支配的若しくは大幅な持分を取得する権限

(f) 配当金

1949年銀行規制法は当行に対し、とりわけ当行がその株式に係る配当を行うにあたり、資本支出を完全に償却し、開示された年間の税引後利益の20%以上を準備金基金へ繰入れることを定めている。しかしながら、インド準備銀行は、インドで事業を行うことを予定しているすべての商業銀行（外国銀行を含む。）に対して、2001年3月31日に終了した年度以降、「純利益」（処分前）の25%以上を準備金基金へ繰入れることを義務付けている。

さらに、インド準備銀行のガイドラインは、銀行が以下の条件がすべて満たされた場合にのみ配当金を宣言することができる旨を定めている。

- ・過去2年間及び当該銀行が配当金を宣言しようとする会計年度の自己資本比率が9.0%以上であること。
- ・純不良債権比率が7.0%未満であること。
- ・資産の減損、従業員退職金、利益の法定準備金への繰入等に対する適切な引当金の設定等に関してインド準備銀行により発表されている現行の規制及びガイドラインを遵守していること。
- ・予定配当金が当期利益から支払われること。
- ・インド準備銀行が、配当金の宣言に関して銀行に対して明示の制限を課していないこと。

銀行が2年連続上記の自己資本比率要件を満たしていない場合であっても、当該銀行が配当金の宣言を予定している会計年度において自己資本比率が9.0%以上であり、かつ純不良債権比率が5.0%未満であるときには、配当金の宣言をすることができる。

インド準備銀行は、2020年12月4日付のガイドラインを通じ、2020年3月31日に終了した会計年度に係る収益から株式への配当支払を行わないことを指示した。さらに、国内における新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波による継続的な不確実性に鑑み、インド準備銀行は、銀行が2021年3月31日に終了する年度の株式配当金を支払うことを認める一方で、配当金の量が現行のインド準備銀行の配当金に関するガイドラインに基づいて決定された額の50%以下であることを条件として、銀行が配当金を支払うことができると決定した。

加えて、配当金を宣言するにあたり適格な銀行による配当金の宣言は、以下の制限に従うことを条件とする。

- ・配当金支払比率（当期純利益に対する支払配当金の割合として算出される。）は、40.0%を超過してはならないものとする。
- ・当該期間の収益に特別利益が含まれる場合、支払比率は、健全な支払比率を遵守するためにその特別利益を除いた後に算出されなければならない。
- ・銀行が配当金を宣言する会計年度に関する財務書類に法定監査人による当期の収益に悪影響を及ぼす可能性がある限定意見が付されている場合は、かかる影響が認められた場合、純収益は、配当金支払比率を計算し、適切に調整されなければならない。

さらに、上記の銀行は、以下の事項の対象となる。

- ・インド準備銀行が発行するパーゼルに関するガイドラインに基づき、銀行はより高い最低資本要件を要求され、資本配分及び変動賞与の支給に対する制約を回避するために、最低要件を上回る資本緩衝を維持すること。
- ・インド準備銀行が発表した、システム上重要であると認定される国内の銀行の枠組みに基づき、システム上重要であると認定される国内の銀行は、分類されるバケットに従って、リスク加重資産の0.20%から1.00%の範囲の追加的な普通株等Tier 1資本要件を保有すること。
- ・インド準備銀行が発行するカウンターシクリカル資本バッファの施行に関するガイドラインにより、銀行は、カウンターシクリカル資本バッファの要件を満たさない場合、変動分配（配当金も含まれる。）が制限対象となること。
- ・銀行による投資ポートフォリオの分類、評価及び運用についての規制水準に関するインド準備銀行のガイドラインに従い、満期保有目的区分の投資売却利益は、まず損益勘定に計上され、しかる後に「資本準備金」へ充当されるものとする。そのため、満期保有目的区分の有価証券売却利益を、株主に対する配当金の分配に充てることはできない。

(g) 無償交付株式

2014年会社（株式資本及びディベンチャー）規則と併せて解釈する2013年インド会社法は、会社の自由準備金、払込剰余金又は資本償還準備金の勘定から完全払込済無償交付株式として株主に分配することを認めている。当該無償交付株式は、付属定款により授権され、取締役会により推奨され、株主総会において承認されなければならない。ただし、無償交付株式の発行は一定の状況において禁止されている。

(h) 株式の併合及び分割

2013年インド会社法に基づき、会社は株主総会の通常決議によりその株式の額面金額を分割又は併合することができる。会社は、株式資本の変更が、株主の議決権の変更を生じさせるかどうかについて国家会社法裁判所の事前承認を求めなければならない、また、登記官に対して所定の方法により通知しなければならない。

(i) 株主名簿、基準日、株式の譲渡

株主名簿 - 会社は、インド国内外に所在する各株主が保有する株式の種類（優先株式であるか又は普通株式であるか）を記載した株主名簿を備置しなければならない。1996年預託機関法に基づき、預託機関は実質所有者の名簿及び目録を備置しなければならない。株主名簿は、営業時間（取締役会が決定する毎営業日のうち合理的な時間）において閲覧することが可能でなければならない。ただし、年間配当金を受け取ることのできる株式を確定するため、株主名簿は年次株主総会前の一定の期間、その開始日を基準日として閉鎖される。2014年会社（経営及び運営）規則に基づき、会社は、株主名簿の閉鎖の7日以上前に又はインド証券取引委員会が指定するこれより短い期間に、インド証券取引委員会が指定する方法で、公衆に公告しなければならない。会社は、連続30日を超える期間いつでも、またいかなる場合も1年に合計45日を超えて、株主名簿を閉鎖することはできない。

株式の譲渡 - 上場会社の株式は、株券を伴わずに取引されなければならない。2013年インド会社法及びそれに基づく規則に基づき、会社は一定の場合に名義書換を拒否することができる。

公開会社の株主が保有する株式は、その他の場合において、2013年インド会社法の規定に従うことを条件として、自由に譲渡可能である。株式の譲渡が1956年証券契約（規制）法（1956年42号）、2013年インド会社法の規定及び1992年インド証券取引委員会法（1992年15号）又は当該時点で効力を有する他の法律のいずれかの規定に抵触する場合、国家会社法裁判所は、会社、インドで設立された預託機関、預託機関参加者、証券保有者又はインド証券取引委員会による申立てにより、かかる違反、株主名簿又は関係者株主名簿を是正するよう会社又は預託機関に命じることができる。2013年インド会社法の下で、会社の株式が株券によらないで保有されている場合を除き、株式の譲渡は、2014年会社（株式資本及びディベンチャー）規則と併せて解釈する2013年インド会社法により定められた様式の譲渡証書に株券を添えて行われる。

銀行の株式は自由に譲渡できるが、株式の取得又は売買は、「第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (h) 監督及び規制」に記載されている持分制限に服し、かつ同持分制限を遵守する必要がある。

(j) 所有持分の開示

2013年インド会社法と併せて解釈する2014年会社（経営及び運営）規則に基づき、会社の登録株主及び会社の株式の実質所有者は、所定の方法により実質所有持分の詳細を所定の期間内に開示しなければならない。会社の株式の実質所有持分に変更がある場合、登録株主及び実質所有者は、いずれも会社に対してかかる変更の30日以内にかかる変更の詳細について宣言しなければならない。実質所有者は、開示をしなかった場合、本人により又はその他の者を通じて株式についていかなる権利も請求することはできない。2018年会社（重要実質所有者）法は、重要実質所有者に関する追加要件を定めている。

(k) 監査及び年次報告書

会社は、年次株主総会の開催日から30日以内に、年次報告書／財務書類を登記官に提出しなければならない。同時に、当該会社の株式が上場されている証券取引所に対して、年次報告書／財務報告書の写しを送付しなければならない。会社は、当該会社の監査済財務書類並びにこれに係る取締役会報告書及び監査報告書を当該会社のすべての株主及びディベンチャー受託会社に対して配布しなければならない。これに代えて、上場会社は、当該監査済財務書類／年次報告書の写しを会社の年次株主総会の21日以上前から会社の登記上の事務所において営業時間中に閲覧可能とするよう提供し、会社の株主が財務書類の完全版を要求する場合を除き、会社のすべての株主及びディベンチャー受託会社に対し、会社が適切と考える所定の様式による当該書類の顕著な特徴のみを記載した財務書類又は当該書類の写しを年次株主総会の21日以上前まで提供することができる。上場会社はその公式ウェブサイトにおいて、これに加えて財務書類を連結財務書類とともに公表しなければならない。2013年インド会社法の下で、会社は、

- (a) 年次株主総会において株主に提示された財務書類及び連結財務書類を年次株主総会の終了から30日以内に登記官に届出なければならず、また、
- (b) 当該会社の株式/株主、ディベンチャー/ディベンチャーの所有者に関する詳細及びその他の会社情報を記載した年次報告書を年次株主総会の終了から60日以内に届出なければならない。

(l) 会社による普通株式の取得（株式の買戻し）

原則として、会社は、自己株式を取得することは認められない。しかしながら、会社による審判所の承認を必要としない自己株式取得については、2013年インド会社法及びそれに基づく規則の所定の規則、規制及び条件並びに2018年インド証券取引委員会（有価証券の買戻し）規則に従って、自己株式又はその他特定の証券を買い戻し、当該株式に付随する債務を消滅させることができる。

さらに、2013年インド会社法では会社を買戻し後の2対1の負債資本比率の維持が課されており、会社が負担する担保付債務及び無担保債務の総額の比率は、会社の払込済資本及び自由準備金の2倍の額を超えてはならない。しかし、中央政府は、会社の区分により、より高い資本及び自由準備金に対する負債の比率を通達することができる。

2018年インド証券取引委員会（有価証券の買戻し）規則により、いかなる買戻しの最高限度額も、会社の単体財務諸表及び連結財務諸表の両方に基づき、払込済資本及び自由準備金の総額の25%以下としなければならない。ただし、公開市場からの買戻しは、会社の単体財務諸表及び連結財務諸表の両方に基づき、会社の払込済資本及び自由準備金の15%未満とする。さらに、買戻し後の払込済資本及び自由準備金に対する会社が負担する担保付債務及び無担保債務の総額の比率は、(a)会社の単体財務諸表及び連結財務諸表に基づき、2対1以下とするが、ただし、2013年会社法に基づき、資本及び自由準備金に対する会社の負債の比率について高い比率が通達されている場合には、それと同率とし、又は(b)会社の単体財務諸表及び連結財務諸表の両方に基づき、インド準備銀行又は場合に応じて国立住宅銀行（National Housing Bank）により規制される銀行以外の金融会社及び住宅金融会社であるすべての子会社の財務諸表を除外した後は、2対1以下とするが、ただし、有価証券の買戻しは、これらの除外されたすべての子会社が、払込済資本及び自由準備金に対する担保付債務及び無担保債務の総額の比率が単体ベースで6対1以下である場合のみ許可されるものとする。買戻しのためのすべての株式又はその他の特定有価証券は、全額払込済とする。公開市場からの買戻しのために利用される強制最低額は、買戻しのための割当合計額の50%であるが、インド証券取引委員会はエスクロー勘定においてかかる額（買戻しのために割り当てられた額の25%）の買戻しを怠れば、割当合計額の最高2.5%を上限として失権を命じることができる。すべての買戻しは、特別決議又は取締役会決議の可決日から1年以内に完了される。会社の単体財務諸表及び連結財務諸表の両方に基づき、会社の総払込済資本及び任意準備金の10%を超えない買戻しは、特別決議を要しないが、株主総会による決議及び付属定款により、当該会社の取締役会の承認を得なければならない。当該上限を超過する場合には、会社は、株主総会において特別決議を得る必要があり、当該買戻しは、付属定款により承認されなければならない。米国預託株式保有者は、預託制度から当該保有者が保有する米国預託株式を引渡し、引渡しにより普通株式を取得し、これを会社へ売却することで会社の自己株式取得に参加することができる。

当行が、既存株主又は公開市場から自己株式を買戻すまでの間、自己株式買戻しにおいて米国預託株式投資家が提供した普通株式を受け入れる保証はない。米国預託株式投資家は、当行による自己株式買戻しに参加する前に、関連する規制上の許認可及び税金問題を含め、各自の法律顧問に相談すべきである。

(m) 清算時の権利

従業員、担保付債権者及び無担保債権者並びに優先株式の保有者に対する支払い後、すべての残余財産は、普通株式の保有者に対して、清算開始時点における各自の持分についての払込済の金額又は払込済とされている払込額に比例して支払われる。

(n) 普通株式の償還

2013年インド会社法及び適用されるインド証券取引委員会規制に基づく株式買戻し規定の遵守として、2013年インド会社法の下では、普通株式は償還されない。

(o) 付属定款における差別規定

当行の付属定款には、既存株主又は潜在的株主が株式を所有していることを理由に、当該株主を差別する規定は存在しない。

(p) 株主権の変更

2013年インド会社法の下で、いかなる種類の株主の権利も、(変更に関して)会社の基本定款及び付属定款に定められている場合には、()当該種類の発行済株式の4分の3以上の株主の書面による承諾又は()当該種類の発行済株式の株主の種類株主総会で可決された特別決議により、変更することができる。基本定款又は付属定款中にかかる規定がない場合は、かかる権利の変更が当該種類の株式の発行要項により禁止されていない場合に、変更することができる。ただし、ある種類の株主による変更が他の種類の株主の権利に影響を及ぼす場合、上述の既存の条件に加えて、かかる他の種類の株主の4分の3の承諾も得るものとする。

さらに、2013年インド会社法は、当該種類の発行済株式の10%以上の保有者がかかる変更承諾しなかった場合又は変更についての特別決議に賛成票を投じない場合、変更の取消しについて国家会社法裁判所に申請を行うことができることを規定している。

(q) 有価証券を所有する権利に対する制限

インドの会社の有価証券を所有する権利(非居住者又は外国人株主が有価証券を保有する権利を含む。)に対する制限については、「- 2 外国為替管理制度 - (2) インドの有価証券の外国人所有に対する制限」及び「- 第3 - 2 事業等のリスク」に記載する。

(r) 資本の変更に関する規定

当行の授權資本は、株主総会の普通決議及び国家会社法裁判所の認可を条件とする特別決議による減資により変更することができる。当行のかかる資本は以下の方法により変更することができる。

1. 新株の発行 - 2013年インド会社法の規定に基づき、当行は新株の発行により発行済株式を増額することができる。これらの新株は、申込日のかかる株式の払込済の額に比例して、既存株主又は特別決議による承認がある場合、従業員ストック・オプション制度に基づき従業員に割り当てられ、又は登録鑑定人によって価格が決定され、株主により特別決議が可決される場合、何人(既存株主を含むか否を問わない。)にも、又は従業員ストック・オプション制度に基づき株式を割り当てられる従業員にも、現金又は現金以外の対価を支払うことができる。
2. 株式への転換 - 当行の発行済株式資本は、特に当行の証券に付与され若しくは個別に発行され保有者に当行株式の引受権を授与するワラントの行使、又は発行済転換社債の転換により、増資されることがある。また、2013年インド会社法は、償還時に完全に又は部分的に当該社債を株式に転換するオプションを付与された転換社債の発行を承認している。かかる発行は、株主総会における特別決議により承認されなければならない。
3. 株式の買戻し - 当行はまた、減資又は2013年インド会社法及び適用されるインド証券取引委員会規制に基づく株式の買戻しの引受けにより株式資本を変更することができる。株式の買戻しの要件の1つは、買戻し後に会社が負担する担保付債務及び無担保債務の総額の比率が払込資本及び自由準備金の2倍の額を超えてはならないことである。ただし、中央政府が、会社の区分により、より高い資本及び自由準備金に対する負債の比率を通達する場合は、例外が規定される。
4. 株式の併合、分割、転換、細分割又は消却 - 2013年インド会社法は、当社が(付属定款により承認される場合)株主総会において、随時、株式資本を併合又はより多数の株式に細分割できること、複数の株式を単一の株式に転換できること、逆もまた同様、株式を細分割できること及び当該決議が可決された日において、誰にも取得されていない又は取得されることに同意していない株式を消却できることを規定するため、その基本定款を変更することができる。

(2)【提出会社の定款等に規定する制度】

以下は、現在有効な当行の基本定款及び付属定款の重要な規定の概要である。当行の普通株式並びにその基本定款及び付属定款の重要な規定に関する以下の記述は、すべての規定を網羅することを意図されてはならず、当行の基本定款及び付属定款にそのすべてが記載されている。

基本定款及び付属定款

(a) 目的

ICICIバンクの基本定款の第 .A. 1 条に基づき、ICICIバンクの主要な事業目的は、とりわけインド国内外において銀行業務を遂行することと規定されている。

(b) 取締役の権限

ICICIバンクの取締役の権限には以下の事項が含まれる。

- ・付属定款の第135条には、ICICIバンクのいかなる取締役も、あらゆる契約又は協定について、かかる取締役が直接又は間接に関与しているか又は利害関係を有する場合には、当該契約又は協定に関する議論又は決議に一取締役として参加してはならない旨が規定されている。
- ・定足数に満たない場合には、取締役は取締役会における議決権を有しないものとする。
- ・付属定款の第79条には、取締役は、取締役会における決議に基づき、すべての点において適切であると取締役が考える方法及び条件で、債券、無期限若しくは償還可能ディベンチャー若しくはディベンチャーストックの発行、又はICICIバンクの事業若しくは当行の未払込資本金を含むその（現在及び将来の）財産の全部若しくは一部に関する抵当権、チャージ若しくはその他の担保権の設定等により、借入及び資金調達を行い支払額を確保することができる旨が規定されている。

(c) 株式の保有者の権利の修正

株式の保有者の既存の権利の変更は、株主総会の特別決議を要する付属定款の修正によってのみ行うことができ、かかる特別決議は、投じられた反対票数の3倍以上の数の賛成票によって可決される。

(d) 管理規定の変更

付属定款の第56条には、取締役会は、その裁量により、当行が先取特権を有する有価証券に関して、譲渡の対象となる有価証券に関する金銭の支払いがなされるまでの間、有価証券の譲渡の名義書換又は承認を拒否することができる旨が規定されている。さらに、取締役会は、ある者により譲渡が行われようとしている有価証券の額面総額が、ICICIバンクが保有する有価証券の額面総額と併せてICICIバンクの払込済株式資本の1%を超える場合、又はかかる譲渡の結果、ICICIバンクの取締役会若しくは支配株式に変更が生じ、かかる変更がICICIバンクの利益を害するであろうと取締役会が認める場合には、有価証券に関する譲渡の名義書換又は承認を拒否することができる旨と規定している。ただし、インド会社法の下では、かかる譲渡制限の強制執行可能性は不明確である。

(e) 最近の基本定款及び付属定款の改正

2013年インド会社法の制定、1956年インド会社法（その後の改正を含む。）の規定の廃止並びに1949年銀行規制法及び2015年インド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規則の改正を含む2019年4月までに行われた規定の変更を鑑み、当行の既存の付属定款は、改正、差し替え又は削除が必要となった。そのため、既存の付属定款を改正後の付属定款に全面的に差し替えることとなった。取締役会は、2019年5月6日に開催された取締役会において、株主総会による承認及び必要とされる規制上の許認可の取得を条件として、当行の基本定款の改正及び付属定款の改正案を承認した。2019年8月9日開催の年次株主総会において、以下の点が承認された。

- (a) 2013年インド会社法及び当該法律に基づく規則に合わせた当行の基本定款の改正に係る特別決議

- (b) 2013年インド会社法、2015年インド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規則の改正を含む規定に合わせた当行の改正後の付属定款を適用する旨の特別決議

インド準備銀行は、当行が2019年8月28日付で受領した2019年8月23日付書簡において、銀行規制法の適用規定に係る基本定款の改正及び当行の改正後の付属定款の採用を正式に承認した。

買収規定及び上場規則

（ ）買収規定

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドは、インドにおける上場会社である。2011年インド証券取引委員会（株式の実質的取得及び買収）規則（以下「買収規定」という。）は、当行の株式又は議決権を取得する銀行又は人に対して適用される。買収規定は、当事者の手続要件及び開示要件という2つの主要な特徴を持つ。

(1) 手続：インドの公開上場会社（以下「被買収企業」という。）の株式又は議決権の25%以上の取得について、買収者（すなわち、単独で又は他の共同者とともに、被買収企業の株式若しくは議決権を直接若しくは間接的に取得したか若しくは取得することに合意している者又は被買収企業を支配している者）（以下「買収者」という。）は、買収規定に従い決定された最低買付価格以上で、被買収企業の株式総数の少なくとも26%以上を公開買付しなければならない。

さらに、被買収企業の議決権の25%以上かつ非一般株式持分の最大許容数未満の行使を可能とする議決権を保有しているいかなる買収者も、かかる買収者がかかる被買収企業の株式総数の少なくとも26%を取得するための公開買付を行わない限り、いかなる事業年度中においても議決権の5%超を行使することを可能とする被買収企業の株式又は議決権を追加で取得することはできない。ただし、上記の要件の免除は、プロモーターに対する優先発行に従って、2020-21会計年度において5%超10%までの議決権をプロモーターが取得する条件が提示されている。

(2) 開示：かかる開示は、証券取引所及び被買収企業に対して行われることを買収者により要求されている。「証券取引所」に対するすべての開示は、被買収企業の株式が上場されている当該証券取引所に対して行われる。そして、被買収企業に対するすべての開示は、登記したその事務所において行われる。開示を受けた後、各証券取引所はかかる情報を速やかに公表するものとする。様々な開示は、特に被買収企業、被買収企業のプロモーター並びに買収者及び買収者の関係者により、株式又は議決権の取得について買収規定に従い行われなければならない。

被買収企業のプロモーターは、プロモーター又はその協同者の担保株式の詳細の他、場合により担保設定、担保行使又は担保解除から7営業日以内に、かかる株式の担保行使又は担保解除の詳細を開示しなければならない。被買収企業のプロモーターは、毎年、協同者とともに、決算期末から7営業日以内に、決算期中に開示されているもの以外に直接的又は間接的に何らの負担も行っていないことを宣言しなければならない。

買収者は、株式の割当て又は取得についての通知の受領から2営業日以内に、自ら又はその協同者により行われ、本書に記載の様々な閾値を超える株式取得を開示しなければならない。

協同者とあわせて、被買収企業の株式又は議決権の25%以上を行使可能とする株式又は議決権を保有する者は、会計年度末から7営業日以内に、3月31日現在のかかる被買収企業の株式持分及び議決権の総数を開示しなければならない。

買収者（その協同する者とあわせて被買収企業の株式又は議決権の5%以上の株式又は議決権を保有する場合）は、被買収企業の株式の割当て又は株式若しくは議決権の取得についての通知の受領から2営業日以内に、かかる被買収企業の株式持分及び議決権の総数を開示しなければならない。

いかなる者も、その協同者とあわせて被買収企業の株式又は議決権の5%以上を保有する株式又は議決権を従前に取得していた場合は、かかる者が株式持分又は議決権の変更について従前に開示した日から被買収企業の株式持分又は議決権の総数の2%を超えて変更がある場合、被買収企業の株式の割当て又は株式若しくは議決権の取得若しくは処分に係る通知の2営業日以内に開示しなければならない。株式持分又は議決権が減少する変更（株式持分又は議決権を5%未満とする変更を含む。）であっても、被買収企業の株式持分又は議決権の総数の2%超となる場合は、報告を行わなければならない。

被買収企業の一般株式持分が非一般株式持分の最大許容数を超える場合には、買収者は、非一般株式持分を、1957年有価証券契約（規制）規則に定める水準まで、同規則で許容される時間内に引き下げなければならず、買付期間の完了日後12ヶ月の満了時において、かつ2009年インド証券取引委員会規定（株式持分の上場廃止）に従ってのみ、自らかかる株式の上場を廃止させ、又は上場廃止の申込みをすることができる。

（ ）上場規則

インド証券取引委員会は、2015年12月1日付で、2015年インド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規則（以下「上場規則」という。）を通知した。株式、債券及びその他の有価証券に関する既存の上場契約の規定は、上場規則に統合された。

当行は、「インド全国証券取引所」及び「ボンベイ証券取引所」において上場しており、上場規則の開始により、これらの証券取引所との間に上場契約を締結している。上場規則は、株式保有状況及び各株式取引に関する一定の重要な事項又は情報の開示を規定している。

当行の米国預託株式は、それぞれ普通株式2株を表章し、当初2000年3月に公募により発行され、ニューヨーク証券取引所に上場されており、「IBN」の証券コードで取引されている。米国預託株式の裏付となっている株式は、「インド全国証券取引所」及び「ボンベイ証券取引所」に上場されている。当行、預託機関及び米国預託株式保有者は、預託契約を締結しており、当該預託契約の条件に従う。当行は、すべての外国企業（支配力を行使しているか否かを問わない。）の総数であり、米国預託株式を含む「外国人株式保有総数」を報告しなければならない。

米国預託株式により表章される預託普通株式の議決権

米国預託株式保有者は、預託された原株式について議決権を行使することができない。預託機関は、ICICIバンクの取締役会の指図に従い、預託された原株式について議決権を行使する。2021年6月30日現在において当行の株式の約21.5%を保有する預託機関は、ICICIバンクの取締役会の指図に従い株式の議決権を行使しなくてはならない。普通株式は、預託機関から引き出し、当行の株主名簿上、預託機関以外の者又はそのノミニーに対して譲渡することができる。当行の構成員となった者は、預託証券の原株式について議決権を行使することができる。しかしながら、米国預託株式保有者は、裏付となる原株式を引き出し、当該株主総会において議決権を行使するために十分な時間的余裕をもって株主総会の事前の通知を受け取ることができない可能性もある。上記の場合を除き、議決権に差がある株主はいない。

上記にかかわらず、インド国外の居住者が預託機関より原株式を引き出す場合には、原株式に対する投資は、「 - 2 外国為替管理制度 - (2) インドの有価証券の外国人所有に対する制限」に記載された外国人所有に関する一般的制限に服することとなる。

預託機関の義務は、ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズ（Deutsche Bank Trust Company Americas）、米国預託株式保有者及びICICIバンクの間の預託契約に定められている。預託契約及び米国預託株式は、ニューヨーク州法に準拠している。

2【外国為替管理制度】

(1) 外国為替規制

(a) ルピーの交換に関する規制

インドにおいては、インド・ルピーを米ドルに交換することに関しては、規制がある。1999年外国為替管理法は、外国為替を伴う取引を規制し、一定の取引は、インド準備銀行の一般的な許可又は特別な許可なくして行うことができない旨を規定している。1999年外国為替管理法は、当座勘定取引に関する規制を若干の例外を除き、大幅に緩和した。しかし、インド準備銀行は、資本勘定取引（取引主体の資産又は負債（偶発債務を含む。）を変更する取引）に対する規制を、引き続き行っている。インド政府は規則を公布し、インド準備銀行は、1999年外国為替管理法に基づき、インドの会社の株式の購入及び発行を含む様々な種類の資本勘定取引を制限するための規則を制定した。インド準備銀行は、送金自由化スキームに基づき、認められた当座勘定取引及び資本勘定取引又はその双方の複合取引に関して、公認ディーラーが、一定の制限の下、会計年度ごとに個人による250,000米ドル以下の送金を自由に取り扱うことを認めている。

(b) 米国預託株式の裏付となっている株式の売却及び売却手取金の送金に関する規制

米国預託証券発行手取金への投資が禁止されている不動産セクター及び株式市場を除き、米国預託証券発行手取金に対して最終用途に関する制限は存在しない。

米国預託証券保有者は普通株式を所有し続ける選択肢とともに、当該預託証券を所有、譲渡、又は裏付となる普通株式に引き換える権利を有する。米国預託証券保有者は、当該会社の普通株式保有者と同様の賞与及び株主割当発行を受ける権利を有する。

インドの会社により非居住者に対して発行された米国預託株式は、インド国外において自由に転換できる。現在のインドの法律の下では、米国預託株式の裏付となっている株式が公認証券取引所を通じて売却されている場合、又は2011年インド証券取引委員会（株式の実質的取得及び買収）規則に基づく募集として売却されている場合には、米国預託証券の転換後に取得された当該株式のインドの非居住者からインドの居住者への売却及び譲渡については、一般的に許可されている。米国預託証券の裏付となっている株式の売却に関するその他すべての場合については、インド準備銀行による承認が必要である。

有価証券の売却が政府による規則、インド準備銀行のガイドライン及びその他適用される規制に基づいて行われている場合には、（ ）有価証券がインドの居住者に返還されたことに基づき保有されており、（ ）有価証券の売却がインド準備銀行の価格設定に係るガイドラインに従っており、又はインド準備銀行による承諾を得ており、かつ（ ）税務当局から異議がない旨の通知又は承認証明書を取得している限り、売却手取金を自由に送金することができる。

米国預託証券／グローバル預託証券に基づく投資に関連して、「2014年預託証券計画」（2014年DRスキーム）という新たなスキームが2014年12月15日から実施され、外貨建転換社債に関する範囲を除き1993年外貨建転換社債及び（預託証券の仕組みによる）普通株式発行制度に係る既存のガイドラインは廃止された。

預託証券の新規発行及び発行済米国預託証券／グローバル預託証券の条件の変更／修正は、「2014年預託証券計画」に沿うものでなければならず、又は／加えてインド準備銀行又はインド証券取引委員会の承認／説明を要する。

2019年10月17日付2019年外国為替管理（非負債証券）規制の明細表IXに基づくインド国外の居住者による預託証券への投資に係るガイドラインは、下記のとおりである。

適格者による預託証券の発行を目的とした外国預託機関への適格有価証券の発行又は譲渡につき、

(a) 当該規則に基づきインド国外の居住者が投資することができる証券又はユニットは、「2014年預託証券計画」（2014年DRスキーム）による預託証券の発行において適格な有価証券とする。

(b) 預託証券の発行を目的とする者は、2014年DRスキーム及び中央政府が作成したガイドラインに従い外国預託機関に対して適格証券を発行又は譲渡することができる。

- (c) 国内の保管機関は、2014年DRスキームに従い購入された証券を預託証券に転換する目的で、インド国外の居住者に代わり適格証券を購入することができる。
- (d) 外国預託機関に対して発行又は譲渡することができる適格証券の総数は、インド国外の居住者が既に保有する適格証券と同様、下記の法律、規則又は規制に基づく当該証券の海外保有の上限を超えてはならない。
- (e) 適格証券は、預託証券の発行を目的として、適用ある法令に基づき国内の投資家に対して同様に発行又は譲渡される当該証券に適用される発行価格を下回る金額で外国預託機関に対して発行又は譲渡されることはない。

1993年外貨建転換社債及び（預託証券の仕組みによる）普通株式発行制度に基づき発行された預託証券は、2014年DRスキームの対応する規程に従って発行されたものとみなされ、外国為替管理規制の明細表IXに記載された規程に従わなければならない。

インド証券取引委員会は、2019年10月10日付通達において、預託証券の発行に係る枠組みを規定した。通達によれば、インド証券取引委員会が定義する適格要件を満たす預託証券の発行を目的として、インドで設立され、かつインドの公認証券取引所に上場する企業のみが取引所で取扱いが可能な有価証券を発行することができ、又はかかる有価証券の保有者のみが取引所で取扱いが可能な有価証券の譲渡を行うことができる。さらに、インド証券取引委員会は、預託証券の海外保有の監督に関して、2020年10月1日付で運用のためのガイドラインを発表した。当該ガイドラインに従って、すべての上場企業は、当該制限の遵守の監督のために、インドの預託機関1社を指定預託機関として任命しなければならない。

(2) インドの有価証券の外国人所有に対する制限

インド政府は、外国人によるインドの会社への出資を厳しく制限している。インドの会社により発行される有価証券（米国預託株式等の株式を含む。）への外国からの投資は、1999年外国為替管理法（同法に基づき発布される規則、規制及び通知と併せて解釈される。）に準拠している。同法は、インド準備銀行に外貨の流出入を制限する権限を付与し、また特定の取引につき、インド準備銀行若しくはインド政府の関連部署の一般的な又は特別な許可なく実行することはできない旨を規定している。1999年外国為替管理法は、当座預金に係る取引に関する規制を緩和した。しかし、インド準備銀行は、資本勘定に係る取引（すなわち、関係者の資産又は負債（偶発債務を含む。）を変更する取引）を引き続き規制している。政府及びインド準備銀行は、1999年外国為替管理法に基づき、資本勘定に係る様々な種類の取引を規制する規則及び条例（インドの会社の株式の買取り及び発行に関する一定の事項を含む。）を発布した。

インド国外の居住者によるインドの会社の有価証券の発行又は譲渡、資本性金融商品（株式、転換可能なディベチャー、転換可能な優先株式及び新株予約権）への外国投資、並びに米国預託株式発行のためのルピー建ての株式の発行は、すべて適用ある1999年外国為替管理法及びインド証券取引委員会による規則及び規定に準拠しており、かかる規定により定められる条件にのみ従うものとする。

インドの会社の外国投資制限には、外国直接投資に加え、対外ポートフォリオ投資家、非住居者であるインド人、外貨建転換社債、米国預託証券、グローバル預託証券及び外国企業が保有する転換優先株式による投資が含まれる。

2019年外国為替管理（非負債証券）規制（その後の改正を含む。以下本項において「本規則」という。）は、外国人による民間部門銀行出資に対し、主に下記の制限を設けている。

- ・外国人投資家（対外ポートフォリオ投資家が行った外国間接投資を含む。）は、インド政府及びインド準備銀行により随時発布される規則及び規定に従い、インドの民間部門銀行の株式資本の74.0%まで保有することができる。49.0%以下の民間部門銀行に対する外国投資は自動承認され、特別の承認を要するものではない。一方、49.0%超74.0%以下の外国投資は、当該投資が承認要件を免除されていない限り、インド政府による事前の承認を要する。インド政府の承認要件を免除されている外国人投資家による投資には、居住者投資家から非居住者投資家へ所有権又は支配権が譲渡されることがなく、本規則に規定される対外ポートフォリオ投資の総額が49%又は部門別の上限（のうちどちらか低い方）以下であるもの、及び本規則に規定される特定の条件を満たす権利及び無償交付株式の発行を通じた外国投資が含まれる。加えて、インド政府による事前の承認を要する投資案の場合、総額50.0十億ルピー超となる外国資本インフローが発生する当該投資案について、経済局の閣僚委員会の承認が必要となる。74.0%を上限とする外国投資総額には、外国直接投資、米国預託株式/グローバル預託証券（預託証券）、外貨建転換社債（強制転換条項付）並びに対外ポートフォリオ投資家及び非居住者であるインド人/海外インド市民によるポートフォリオ投資計画に基づく投資が含まれ、また、私募及び公募により取得された株式並びに既存の株主より取得した株式が含まれる。常に、最低でも払込済資本の26.0%は、インドの居住者により保有されなければならない。ただし、外国銀行の完全子会社については除く。
- ・非居住者であるインド人個人による株式保有は、本国送金原則及び本国非送金原則の双方により、払込済株式資本総額の5.0%を上限としており、非居住者であるインド人全体での投資総額の上限は、本国送金原則及び本国非送金原則の双方により、払込済株式資本総額の10.0%以下とされている。しかし、非居住者であるインド人による株式保有は、本国送金原則及び本国非送金原則の双方に基づき、銀行の株主によるこれに係る特別決議により払込済株式資本総額の24.0%の額まで許容される。
- ・個人（その親戚、関連企業及び協働する者を含む。）による民間銀行への投資で、当該持株比率が5.0%以上に達するものは、株式又は議決権の取得につきインド準備銀行の事前の承認が必要となる。インド準備銀行は、その2015年11月19日付標準指針「民間部門銀行の株式又は議決権の取得に係る事前承認」及び標準指針 - 2016年民間部門銀行の保有に係る指針に規定される条件に従い当該外国人投資家の「適格」な地位について審査する。かかる標準指針には、投資家による保有及び取得される株式/議決権の実質持分に関する広範な情報が記載されている。さらに、議決権数の上限は、銀行の総議決権数の26.0%である。
- ・外国銀行は、3つのチャネル、すなわち()支店()完全所有子会社及び()民間銀行で最大74.0%の外国投資総額を有する子会社のうちいずれかを通じてのみ、インドにおいて業務を行うことができる。本国において銀行業に係る規制当局の規制を受け、かつインド準備銀行の免許の基準に適合する外国銀行は、インドにおいて完全子会社を設立することができる。外国銀行は、既存の支店を子会社に転換するか、銀行業免許を新たに取得することにより、完全所有子会社を設立することができる。外国銀行は、民間部門銀行の払込済資本のうち最低でも26.0%が常に居住者により保有されていることを条件に、既存の民間部門銀行の株式を取得して子会社を設立することができる。外国銀行の子会社は、新しい民間部門銀行と広く一貫性のある免許取得の要件及び条件に従う。

インド準備銀行は、以前、インドにおける外国銀行に対する指針を公表した。「 - 第2 - 3 事業の内容 - (1) インドの金融部門の概要 - (f) 外国銀行」も参照のこと。この指針は、2つの段階に分かれていた。2005年3月から2009年3月までの第一段階においては、外国銀行は、インド準備銀行が再建対象と認定した民間部門銀行のみに対する支配的な株式数を段階的に取得することができた。第二段階は、得られた実績の検討及び銀行部門のすべての利害関係人との協議の後、2009年4月に開始される予定であった。新規及び既存の外国銀行については、世界貿易機関に対する現在の合意内容を超えて、年間12の支店の増設が提案されていた。銀行が利用されていない地域に関しては、より緩やかな措置が採られる予定であった。しかし、2009年4月にインド準備銀行は、世界の金融市場の悪化を考慮し、より明確な回復並びに世界的な規制構造及び管理構造の改革が見られるまで第二段階を延期することを決定した。2011年1月において、インド準備銀行は、インドにおける外国銀行の存在に関する審議文書を公表した。2013年11月6日に、インド準備銀行はインドの外国銀行における完全子会社の設立に関する枠組みを公表した。インド準備銀行はまた、2013年10月に発表した第2四半期金融政策レビューにおいて、外国銀行に対し相互主義及び単体での存在を前提に、国内銀行と同等の待遇を提供することを提案した。

ポートフォリオ投資計画には、下記のとおり定められている。

- 2020年4月1日以降、2019年インド証券取引委員会（対外ポートフォリオ投資家）規則に基づき、対外ポートフォリオ投資家は、対象となるインドの会社に適用可能な部門別の上限まで株式資本を保有することができる。しかし、インドの会社は、民間部門銀行の場合、取締役会決議及び特別決議によりかかる上限について、()2020年3月31日以前の総額の上限を24%、49%又は74%のうち低い基準に引き下げるか、()総額の上限を49%、74%、部門別の上限又はその他の法定上限まで引き上げることができる。しかし、総額の上限を一度引き上げた後に、当該上限を引き下げることができない。いかなる対外ポートフォリオ投資家も、1社で又はサブ口座を通じて、10%以上の払込済株式資本を保有してはならない。
- 外国法人は、ポートフォリオ投資計画に基づく投資を許可されていないが、当該計画に基づき既に実行した投資に関しては、かかる投資により取得した証券が証券取引所で売却される時点まで保有し続けてよいものとする。外国法人は、外国為替規則及び規制における様々なルート及び計画の下、インド準備銀行により投資事業体区分としての承認を取り消されている。

対外ポートフォリオ投資スキーム - 株式又は転換可能なディベンチャー若しくはワラントの購入

インド証券取引委員会は、2019年対外ポートフォリオ規制を発行した。対外ポートフォリオ投資規制に基づき、外国機関投資家、サブ口座及び適格外国人投資家は、対外ポートフォリオ投資家という新たな投資家区分に統合された。インド証券取引委員会に登録された対外ポートフォリオ投資家は、インドの会社の株式又は転換可能なディベンチャー若しくはワラントを購入することができる。個々の対外ポートフォリオ投資家又は投資グループが保有する総株式数は、完全希薄化後の払込済株式資本総額の10.0%未満、又はインド企業が発行したディベンチャー、優先株式若しくは新株予約権の各シリーズの払込金額及びすべての対外ポートフォリオ投資家による保有株式数総額の10.0%未満とする。投資総額が上述の10.0%未満の基準を超過した場合、対外ポートフォリオ投資家は、当該違反の要因となった取引の締結日から5取引日以内に超過分の株式を売却しなければならない。これを怠った場合、当該対外ポートフォリオ投資家及びその投資グループによる当該企業に対する投資全体が外国直接投資とみなされ、当該対外ポートフォリオ投資家及びその投資グループは、当該企業に対する更なるポートフォリオ投資を行うことができない。対外ポートフォリオ投資家全体での投資制限は、共通の最大実質所有持分に基づく。当該規則に規定される例外を除き、対外ポートフォリオ投資家として登録され、直接的又は間接的に50.0%超の共同所有持分又は共同支配権を有する複数の事業体は、同一の投資グループの一員として扱われ、かかる全事業体の投資制限は、単一の対外ポートフォリオ投資家に適用可能な水準に統一される。

インド国外の居住者による資本制金融商品の譲渡

インド国外の個人の居住者（非居住者のインド人/海外インド市民/以前の外国法人を除く。）は、以下の条件を満たす場合には、インド国外の居住者に対して、かかる人物又は事業体の保有するインド企業の資本制金融商品又はユニットを売却又は贈与により譲渡することができる。

- 当該企業が政府による承認が必要な分野に関与している場合には、譲渡の際には政府による事前の承認を取得するものとする。
- インド国外の居住者が、本国非送金原則に基づき資本制金融商品を保有している場合、当該資本制金融商品を本国送金原則に基づき保有する意思のある譲受人へ譲渡する際には、当該投資に係る本規則及び付随する要件に規定される申請ルート、部門別の上限又は投資制限並びに当該譲渡に関連してインド準備銀行により随時定められる価格決定ガイドライン、文書及び報告要件を遵守し、これに従うものとする。

インドの会社又はユニットの資本制金融商品を保有するインド国外の居住者は、

- (a) 贈与によりインドの居住者に同一のものを譲渡することができる。
- (b) インド証券取引委員会の規定に基づき、インドの公認証券取引所で登録ブローカーを通じて同一のものを売却することができる。

(c) 政府との協議の下、インド準備銀行により随時定められる譲渡に関する価格決定ガイドライン、文書及び報告要件を遵守することを条件に、インドの居住者に同一のものを売却することができる。

民間部門銀行の株式の買取り又はその他の方法による買取に関するインド準備銀行のガイドラインは、かかる買取がかかる銀行の5.0%以上の払込済資本の保有又は管理に至る場合、当行の株式に投資する非居住者投資家にも適用される。民間銀行の株式の買取り又はその他の方法による買取に関するインド準備銀行のガイドラインに関する詳細に関しては、「 - 第 2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (h) 監督及び規制 - 持分制限」を参照のこと。

外国投資の報告

2018年6月、インド準備銀行は、インド国内の外国投資に係る異なる報告体制を一元化することを目的とした外国投資の報告についての改定版ガイドラインを発表した。2018年6月7日に発表された当該ガイドラインに従い、オンライン上で提出するシングル・マスター・フォームが導入された。シングル・マスター・フォームは、インドの会社に対する外国投資及びインド国外の居住者による金融商品への投資の総額を報告することを目的としたものである。

インド準備銀行は、シングル・マスター・フォームの導入に先立ち、企業が特定の形式で外国投資の総額に係るデータを入力するためのインターフェースを準備した。当該インターフェースは、2018年6月28日から2018年7月12日まで利用可能である。この前提条件を満たしていないインドの企業は、(外国間接投資を含む)外国投資を受けることができず、1999年外国為替管理法及びこれに係る規制に遵守していないとみなされる。

2018年9月以降、「インドにおける外国投資」に基づくすべての報告について、別途規定のない限り、インド準備銀行の外国投資に係る報告及び管理システムのプラットフォームから入手可能なシングル・マスター・フォームの使用が義務付けられている。

現在インド企業又は投資ピークルは、被投資企業に対する間接的な外国直接投資とみなされる他のインド企業へのダウンストリーム・インベストメントを実施している。インド企業は、2019年外国為替管理法(非負債証券)に基づき、株式の配当前であっても産業推進局に対して当該投資(新規/既存のベンチャーへの投資手法を含む。)について30日以内に報告するものとする。また、当該事業体又は投資ピークルは、資本制金融商品の割当日から30日以内にインド準備銀行に対してフォームD1を提出することを義務付けられている。

米国預託株式の発行

インドの会社は、現在では2014年預託証券計画となった1993年外貨建転換社債及び(預託証券の仕組みによる)普通株式発行制度に基づき、外国人投資家に対して米国預託株式に表章される株式を発行することで、外貨財源を調達することを認められていた。かかる発行は、これに関連してインド政府/インド準備銀行により随時通知される規則及び規制の規定どおりの分野別規制、申請ルート、最低資本基準、価格決定基準等に服している。

米国預託株式を発行するインドの会社は、インド準備銀行により定められる一定の報告要件に従わなくてはならない。インドの会社は、外国直接投資計画の下、インド国外の居住者に株式を発行することができ、かつ随時改定される既存の外国為替管理法及びこれに係る規則に定められる適格有価証券の海外保有の上限を超えていない場合には、米国預託株式を発行することができる。同様に、インド証券取引委員会により証券市場への参入を制限されている会社を含め、インド資本市場から資金を調達できないインドの会社は、米国預託株式を発行することはできない。投資家は、米国預託株式を購入、保有又は売却するにあたり、インド政府より特別な許認可を取得する必要はない。ただし、適用ある規則によりインドで投資することができないと判断された外国法人及びインド証券取引委員会により有価証券の購入、売却又は取引が禁じられている事業体は、インドの会社により発行された米国預託株式を引き受けることができない。上記にかかわらず、いかなる投資家も、その株式を米国預託株式プログラムから引出す場合、その投資は上記の外国人所有に関する一般的な制限に服し、ポートフォリオ投資制限に服することとなる。流通市場における外国直接投資家によるインドの銀行の証券の買取り又は非居住者のインド人及び対外ポートフォリオ投資家による上記の出資制限を超える投資は、その買取り又は投資ごとに、インド政府の許認可が必要となる。非居住者のインド人、外国法人及び外国機関投資家による預託機関から引出された株式の保有に関しては、同様に許認可が要求されるか否かは明らかではない。

さらに、投資家が米国預託株式プログラムから株式を引出した結果、直接的若しくは間接的な当行の保有比率が当行の自己資本の25.0%以上になる場合、又はかかる保有比率が当行の自己資本の25.0%以上であり、かつその後当該投資家が同事業年度中にさらに5.0%の株式を追加保有する場合、かかる投資家は、買収規定に基づき既存株主に対して公開買付を行う必要がある。民間銀行の株式の買取り又はその他の方法による買収に関するインド準備銀行のガイドラインに関する詳細に関しては、「 - 第 2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (h) 監督及び規制 - 持分制限」を参照のこと。

2014年預託証券計画

現在、適格者は2014年預託証券計画（その後の改正を含む。）に基づく預託証券の発行を目的として、外国預託機関に適格有価証券を発行又は譲渡することができる。ただし、1993年外貨建転換社債及び（預託証券の仕組みによる）普通株式発行制度に従って発行された預託証券は、2014年預託証券計画の対応する規定に従って発行されたものとみなされる。

3【課税上の取扱い】

(1) インドにおける課税上の取扱い

インドの居住者ではない者である投資家（かかる投資家がインド出身であるか否かにかかわらず。以下本項において「非居住者投資家」という。）に適用される米国預託株式及び株式に係る重要なインドの課税上の取扱いに関する以下の記述は、1961年インド所得税法（投資家が会社の合併又は再編において取得できる追加的な米国預託株式にも適用を拡大するために有効期限が延長された同法第115条ACに定める米国預託株式に関する特別税制、及び同法第115条ACの施行規則を含む。以下「インド所得税法」という。）の規定に基づくものである。インド所得税法は、金融法により毎年改正される。本書に記載されている課税上の取扱いは、その一部又は全部が将来のインド所得税法の改正により、修正又は変更される可能性がある。本概要は、非居住者投資家による米国預託株式及び株式の取得、保有及び売却に関するインドの法令の完全な分析を目的としたものではない。したがって、保有者は、インド法、居住地の法令、インド及びその居住国との間で締結された租税条約並びにインド所得税法第115条ACにより適用される規制に基づく課税上の取扱いを含み、かかる取得、保有及び売却の課税上の取扱いに関して、各自の税務顧問に相談をすることが望ましい。

(a) 居住性

インド所得税法の下では、個人は、すべての会計年度に関して、以下のいずれかの場合においてインドの居住者とみなされる。

(a) 当該会計年度中に182日以上インドに滞在した場合

(b) 当該会計年度に先立つ4年間に合計365日以上インドに滞在し、かつ、当該会計年度中に60日以上インドに滞在した場合

以下のいずれかの場合において、当該60日の期間は、インドにおける国外源泉以外の収入が1.5百万ルピー以下の個人に関しては182日/インドにおける国外源泉以外の収入が1.5百万ルピー超の個人に関しては120日に置き換えられる。

- ・ インドの国民又はインドの出身者でインド国外に居住している者が当該会計年度中にインドを訪問する場合
- ・ 当該会計年度中にインドの国民がその職業上の理由によりインドを離れる場合
- ・ 当該会計年度中にインドの国民がインドの船舶の乗組員としてインドを離れる場合

会社は、インドの会社である場合又は当該年度を通してその業務の事実上の経営が行われる場所がインドである場合には、当該会計年度に関してインドの居住者とみなされる。事務所又はその他の団体は、その業務の経営管理が完全にインド国外で行われない限り、インドの居住者とみなされる。

(b) 課税及び分配

2020年金融法に従い、配当分配税は廃止され、支払われた配当金について受領者にインドの税金が賦課される。そのため、所得税法の規定に基づき、米国預託株式に関連して受領された配当金については10%の税率で課税され、当該配当金の支払人は、10%の税率で税金を控除することが義務づけられる。

(c) 米国預託株式の交換に関する課税

米国預託株式の引渡しに基づく非居住者投資家による株式の受領については、インドの税制上、課税事由は発生しない。

(d) 米国預託株式又は株式の売買に関する課税

非居住者投資家から非居住者投資家へのインド国外における米国預託株式の譲渡に関しては、当該譲渡人にインドの譲渡益税は一切課されない。外国機関投資家によるインドの居住者への米国預託株式の譲渡益は、譲渡益税が課される。

株式の売買により得られる譲渡益については、関連する二重課税防止条約による減免に服すものの、一般的には、譲渡人にインドの所得税が課され、源泉徴収する必要がある。譲渡益は、所有形態により、譲渡益又は事業所得として課税される。株式の保有期間が12ヶ月（米国預託株式の償還を要求した日を起算点とする。）を超える場合には、公認証券取引所で株式が取引され、かかる売買に対する有価証券取引税（以下に記載する。）が支払われる限り、発生した長期譲渡益は、所得税法の規定に従い課税され、長期譲渡益総額が0.1百万ルピーを超過する場合は課税割合は所得税法の規定に基づき10%（適用ある追加税及び教育特別税を加える。）の割合となる。2018年2月1日以前に行われた取得に係る譲渡益の算出の際には、取得費用は取得に係る実費よりも高く、又は2018年1月31日（取引日ではない場合には、直前の取引日）に証券取引に上場している株式の株価若しくは売買価格よりも低いものとされる。さらに、かかる追加要件は、特定の条件に従って、米国預託株式から株式への転換に係る有価証券取引税の支払いのために緩和された。株式の保有期間が12ヶ月以下である場合、発生した短期譲渡益は、15%（適用ある追加税及び教育特別税を加える。）で課税される。この税率は、所得額が譲渡益として取り扱われ、株式がインドの公認証券取引所において売却され、かつ有価証券取引税が課税される場合に適用される。その他の場合には、インド所得税法の条項に基づき適用される税率は、40%（適用ある追加税及び教育特別税を加える。）を上限として様々なものとなる。実際の適用税率は、非居住者投資家の性質を含む（ただし、これに限らない。）数々の要因により異なる。

非居住者投資家の居住する国とインド政府の間で締結された二重課税防止条約の条項により、上記の税率が引き下げられる場合がある。米国とインドとの間の二重課税防止条約により、米国の居住者がインドの譲渡益税を減免されることはない。すなわち、インドの現地法に基づき課税される。

長期及び短期の譲渡益税は、支払い可能であれば、上記のとおり、株式の売却により、

- (a) インド所得税法の関連条項に基づき、非居住者への支払いに責任を負う者によって源泉控除される。インド所得税法の規定に従い、非居住者に支払う譲渡益による収益は、より低い税率による源泉徴収証書が税務当局から入手できない限り、インド所得税法又は二重課税防止条約の税率のうち、被査定者により有益な税率による源泉徴収が課される。
 - (b) 非居住者投資家は、二重課税防止条約の適用の恩恵を受けるためには、インド国外における自身の居住地に関する証書、及び同法によって規定されるその他の書類（インド所得税局により発行された有効な永久勘定番号（以下「PAN」という。）又はインド所得税局により発行された課税識別番号並びに課税されている国における居住地及び名義、メールアカウント、連絡先及び住所等その他の詳細）を提出しなければならない。
- PANが提出された場合、（個人に適用される）アドハー（Aadhaar）と紐付けられる必要があり、投資家は、過去2年間インドで税務申告をしていれば20%以上の税率にて控除される。
- (c) 非居住者は、インド所得税法の条項に基づき、かかる課税控除を証する証書を受ける権利を有する。
 - (d) ただし、インド所得税法に従い、外国機関投資家に支払われる証券の譲渡益について、課税控除は適用されない。

インドの税制上、株式の売買により発生する譲渡益の金額を決定する場合、米国預託株式の引渡しにより引き出された株式の取得費用は、かかる償還に対する要求のあった日のボンベイ証券取引所又はインド全国証券取引所における市場価格とする。米国預託株式の引渡しにより受領される株式の保有期間は、米国預託株式の償還に対する要求のあった日から起算される。

インドの公認証券取引所において行われ、株券の受渡し又は譲渡により決裁された株式の売買に関する有価証券取引税は、売主及び買主に対して売買時点の取引金額に対し0.1%である。しかし、決裁が受渡し又は譲渡以外によってなされた場合、売主に対して売買時点の取引金額に対し0.025%の有価証券取引税が課される。

(e) 新株引受権

非居住者投資家に対する追加的な米国預託株式若しくは株式又は米国預託株式若しくは株式に係る新株引受権の分配は、非居住者である顧客がこれを保有する限り、インドの所得税の課税の対象にはならない。

非居住者投資家による他の非居住者投資家に対するインド国外での新株引受権の売却から得られた譲渡益で、租税条約に基づく免除を受けないものについて、インド税務当局により当該売却がインド国内で行われたものとみなされる場合がある（当行がインドに所在しているため）。かかる場合において、新株引受権の売却から得た収益には、上記「(d) 米国預託株式又は株式の売買に関する課税」に記載の方法でインドの譲渡益税が課される。

(f) 無償交付

無償交付株式の場合、保有期間は、無償交付株式の割当ての日から起算される。2018年1月31日以前に取得された無償交付株式の取得費用は、2018年1月31日現在の無償交付株式の公正市場価格と同額とするが、発行価額を超過しないものとする。

(g) 一般的租税回避否認条項

一般的租税回避否認条項は、2017年4月1日から有効となる。ある特定の取引又は協議の主要な動機が節税であるとインド所得税局が主張した場合、一般的租税回避否認条項の規定を行使する権限が与えられる。一般的租税回避否認条項の規定が所得税局により行使された場合、税制優遇又は租税条約に基づく恩恵が得られないことがある。

(h) 印紙税

2020年7月1日付で改正された1899年インド印紙税法に基づき、印紙税は、株券を発行しない形態で発行/譲渡されたすべての株式について支払われなければならない。なお、当行の株式は、株券を発行しない形態で受渡されることになっている。

当行は、米国預託株式の原株式の発行に際し、発行されたすべての原株式の市場価格の0.005%に相当する印紙税を支払わなければならない。米国預託株式の譲渡には、インド法に基づく印紙税は課されない。同様に、非居住者投資家による原株式の譲渡（受渡しがされる場合）についても、取引日における当該株式の市場価格の0.015%に相当する印紙税が課される。かかる印紙税は、()証券取引所を介した株式の譲渡の際には譲受人に対して、()証券取引所を介さない、又は預託機関若しくはその他を介した株式の譲渡の際には譲渡人に対して課される。

(i) その他の税

現在、米国預託株式又は原株式に適用される富裕税、贈与税又は遺産税はない。

(j) 物品・サービス税

物品・サービス税は、国レベルで物品・サービスの製造、販売及び消費に対し課される包括的な税である。中央及び各州により物品・サービスの取引、すべてに課されている様々な間接税を併合させるものであり、物品・サービス税の範囲外であり閾値を下回る取引の場合を除き、2017年7月1日より物品・サービスの取引すべてに適用される。インドの公認証券取引所に上場された株式の売買に関して株式ブローカーに支払われる仲介手数料には、18%の物品・サービス税が課される。株式ブローカーは、物品・サービス税を徴収し、管轄当局に支払う義務を負っている。米国預託株式及び株式を含む証券の売却に関しては、物品・サービス税の適用範囲外である。

(2) 日本における課税上の取扱い

適用ある租税条約、所得税法、法人税法、相続税法及びその他の日本の現行の関連法令に従い、またこれらの法令上の制限の下、日本の居住者又は内国法人の所得（及び個人に関しては相続財産）が上記のインドにおける課税上の取扱いに記載された租税の対象とされた場合、かかる租税は、当該居住者又は法人が日本において支払うこととなる租税の計算上税額控除の対象となる場合がある。「 - 第 8 - 米国預託株式に関する株式事務、権利行使の方法及び関連事項 - (2) 米国預託株式保有者に対するその他の株式事務 - (g) 配当等に関する本邦における課税上の取扱い」を参照のこと。

4【法律意見】

当行のグループ・ジェネラル・カウンセルであるピラモド・ラオ氏より、大要、下記の趣旨の法律意見書が出されている。

- () 当行は、インド法に基づく株式による有限責任会社として適法に設立され、かつ有効に存続しており、本書に記載された事業を営み、その財産を所有及び運用するすべての権限を与えられている。
- () 本書中のインドの法令に関するすべての記述は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

以下の考察及び表は、インドGAAP（Ind ASへ移行していない企業に適用される会計基準）に従い作成した当行の監査済連結財務書類及びその注記に基づくものである。米国GAAPに基づく純利益及び株主資本の調整、インドGAAPと米国GAAPの重大な相違点並びに米国GAAPに基づき要求される追加情報については、本書に記載される当行の「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結決算書の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記21及び22を参照のこと。米国GAAPによる主要財務データについては、「 主要な米国GAAPの財務データ」を参照のこと。

本会計年度以前の会計年度の財務書類は、本会計年度に用いられた分類方法に一致させるため一部再分類されている。これらの変更は、以前に発表された業績又は株主資本に影響を与えるものではない。当行の財務書類を作成する際に使用された会計報告方針は、一般的な業界の慣行を反映しており、インド勅許会計士協会によって公布された会計基準、並びにインド準備銀行、インド保険業規制開発委員会及び国立住宅銀行により発布されたICICIバンク及び特定の子会社及びジョイントベンチャーに適用される各種ガイドラインを含め、インドにおいて一般に公正妥当と認められている会計基準（インドGAAP）に準拠したものである。

インドの銀行は現在、インド準備銀行が発表したガイドライン、2013年インド会社法第133条に基づく会計基準及びインドGAAPに従い、財務書類を作成している。2015年2月、インドにおける会計基準採用に関する立法当局である企業省は、2016年4月1日より段階的に開始されているインドの企業による新たなインド会計基準（Ind AS）への移行のためのロードマップを発表した。銀行、保険会社及び銀行以外の金融会社を対象に、2018年4月1日よりInd ASの実施を開始した。Ind ASは、銀行以外の金融会社を対象として2018年4月1日より実施されたが、銀行及び保険会社を対象としたInd ASの実施はさらなる通知がなされるまで延期されている。

その結果、2018年4月1日より、当行の銀行以外の金融子会社であるICICIセキュリティーズ・リミテッド（ICICI Securities Limited）、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド（ICICI Securities Primary Dealership Limited）、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド（ICICI Prudential Asset Management Company Limited）及びICICIホーム・ファイナンス・リミテッド（ICICI Home Finance Limited）が、Ind ASを採用した。しかしながら、当行の連結財務書類を作成する際、当行の財務書類が引き続きインドGAAPに準拠して作成されているため、これらの事業体についてインドGAAPに準拠する財務書類が検討されている。本書中でこれらの子会社に関して報告/検討される数字はすべて、インドGAAPに従っている。

2017年度及び2018年度の連結財務書類は、ビー・エス・アール・アンド・カンパニー・エルエルピー（BSR & Co. LLP）勅許会計士事務所が、また2019年度から2021年度の連結財務書類は、ウォーカー・チャンディオク・アンド・カンパニー・エルエルピー（Walker Chandiook & Co LLP）勅許会計士事務所が、いずれもインド勅許会計士協会によって公布された監査基準に基づき監査を行った。2017年度から2021年度までの連結財務書類は、インドの独立登録監査法人であるKPMGアシュアランス・アンド・コンサルティング・サービシーズ・エルエルピー（KPMG Assurance and Consulting Services LLP）（旧KPMG）により、米国公開企業会計監督委員会の会計基準に従って監査された。KPMGアシュアランス・アンド・コンサルティング・サービシーズ・エルエルピー（旧KPMG）の監査によるインドGAAPによる当行の公表連結財務書類並びに米国GAAPによる開示である米国証券取引委員会及び適用ある米国GAAPが定める純利益の調整及び株主資本の調整は、本書に記載されている。

インドの法令に基づき、当行の株主に向けて作成及び配布された当行の年次報告書には、インドGAAPに基づいて作成された連結及び非連結財務書類並びにインドGAAPに基づいて作成された非連結財務書類に基づく経営成績及び財政状態の分析が含まれている。

以下の情報は、「 - 第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の詳細な情報及び当行の連結財務書類と併せて読まれるべきものである。過去の業績は、必ずしも当行の将来の業績を予見するものではない。

経営成績データ

以下の表は、表示された期間中における当行の経営成績のデータを示したものである。

(単位：百万(普通株式1株当たりの数値を除く。))

3月31日に終了した年度

	2017年 (ルピー)	2018年 (ルピー)	2019年 (ルピー)	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)
主要損益計算書データ：						
受取利息(1)	609,399	621,623	719,816	848,358	891,627	1,462,268
支払利息	(348,358)	(342,620)	(391,775)	(446,655)	(426,591)	(699,609)
純利息収入	261,041	279,003	328,041	401,703	465,036	762,659
その他の収益	524,577	568,068	593,249	649,503	721,738	1,183,650
総収益純額	785,618	847,070	921,290	1,051,206	1,186,774	1,946,309
営業費用						
従業員に関する支払額及び引当金	(78,933)	(83,335)	(94,253)	(111,567)	(110,509)	(181,235)
保険事業に関する費用	(276,982)	(336,374)	(391,686)	(425,587)	(470,513)	(771,641)
その他の営業費用(2)	(125,785)	(137,847)	(156,650)	(178,025)	(181,694)	(297,978)
営業費用合計	(481,700)	(557,556)	(642,589)	(715,179)	(762,717)	(1,250,856)
引当金及び税金控除前営業利益	303,918	289,515	278,701	336,027	424,057	695,453
引当金及び偶発債務(納税引当金を除く。)	(165,825)	(179,730)	(204,618)	(150,141)	(163,774)	(268,589)
税引前利益	138,093	109,785	74,083	185,886	260,283	426,864
納税引当金	(24,690)	(18,789)	(17,191)	(73,631)	(56,644)	(92,896)
税引後利益	113,403	90,996	56,892	112,255	203,640	333,970
少数株主持分	(11,519)	(13,874)	(14,349)	(16,592)	(19,796)	(32,465)
純利益(少数株主持分控除後)	101,884	77,122	42,543	95,663	183,843	301,503
普通株式1株当たり：						
利益-基本的(3)(7)	15.92	12.02	6.61	14.81	27.26	44.71
利益-希薄化後(4)(7)	15.84	11.89	6.53	14.55	26.83	44.00
年間配当(5)	2.50	1.50	1.00	-	2.00	3.28
帳簿価額(5)(6)(7)	154.37	159.77	160.10	176.19	214.21	351.30
期末発行済株式(単位：百万株)	6,407	6,428	6,446	6,473	6,916	
発行済株式の加重平均株式数						
- 基本的(単位：百万株)	6,401	6,417	6,436	6,460	6,743	
発行済株式の加重平均株式数						
- 希薄化後(単位：百万株)(7)	6,427	6,482	6,509	6,567	6,842	

- 受取利息とは、ルピー建て及び外貨建ての貸付金(手形を含む。)及び分割払購入受取金に係る利息である。受取利息には、2017年度、2018年度、2019年度、2020年度及び2021年度の法人所得税還付に係る利息収入(それぞれ4.5十億ルピー、2.8十億ルピー、4.9十億ルピー、3.0十億ルピー及び2.6十億ルピー)が含まれている。
- 固定資産に関する減価償却費及びその他の一般経費が含まれる。
- 1株当たり利益は、加重平均株式数に基づき計算され、希薄化前の1株当たり純利益/(損失)を示す。
- 1株当たり利益は、加重平均株式数に基づき計算され、希薄化後の1株当たり調整済純利益/(損失)を示す。2017年度、2018年度、2019年度、2020年度及び2021年度の各年度末現在において、それぞれ136,021,078株、98,589,014株、68,001,501株、34,405,030株及び56,990,290株の普通株式を、それぞれ加重平均行使価格である244.4ルピー、246.1ルピー、265.9ルピー、400.5ルピー及び364.0ルピーで購入することのできる、従業員に対して付与されたオプションが残存していたが、かかるオプションは逆希薄化であったため、希薄化後1株当たり利益の計算には含まれなかった。
- 1株当たり配当額は、当該年度中に宣言された配当の総額に基づくものである。インドでは、ある会計年度の配当は、通常、その翌会計年度に宣言され、支払われる。2017年度、当行は、1株当たり配当を2.50ルピーと宣言し、かかる配当を2018年度中に支払った。2018年度、当行は、1株当たり配当を1.50ルピーと宣言し、かかる配当を2019年度中に支払った。2019年度、当行は、1株当たり配当を1.00ルピーと宣言し、かかる配当を2020年度中に支払った。2020年度、インド準備銀行は、2020年度の利益から配当を実施しないように銀行に指示した。したがって、2020年度は配当を一切行っていない。2021年度、当行は、1株当たり配当を2.00ルピーと宣言し、かかる配当は、開催予定の年次株主総会における株主による承認を条件として、2022年度中に支払われる予定である。

- (6) 損益計算書の繰延税金資産及び営業権を差し引いた資本、未払いの従業員ストック・オプション並びに準備金及び剰余金を示す。
- (7) 当行は、2017年6月に、582,984,544株の無償交付株式を発行した。株式数は修正再表示され、再計算された前期の関連比率が表示されている。

以下の表は、記載された期間中における総資産平均に占める主要損益計算書データの比率を示したものである。平均残高は、日次平均残高の合計である。

(単位：%)

	3月31日に終了した年度				
	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
主要損益計算書データ:					
受取利息	6.52	6.18	6.46	6.73	6.12
支払利息	(3.73)	(3.41)	(3.52)	(3.54)	(2.93)
純利息収入	2.79	2.77	2.94	3.19	3.19
その他の収益	5.62	5.65	5.33	5.15	4.95
総収益	8.41	8.42	8.27	8.34	8.14
従業員に関する支払額及び引当金	(0.85)	(0.83)	(0.85)	(0.88)	(0.76)
保険事業に関する費用	(2.97)	(3.34)	(3.52)	(3.38)	(3.23)
その他の営業費用	(1.35)	(1.37)	(1.41)	(1.41)	(1.25)
営業費用	(5.16)	(5.54)	(5.77)	(5.67)	(5.23)
引当金及び税金控除前営業利益	3.25	2.88	2.50	2.67	2.91
引当金及び偶発債務(納税引当金を除く。)	(1.78)	(1.79)	(1.84)	(1.19)	(1.12)
税引前利益	1.48	1.09	0.67	1.47	1.79
納税引当金	(0.26)	(0.19)	(0.15)	(0.58)	(0.39)
税引後利益	1.21	0.91	0.51	0.89	1.40
少数株主持分	(0.12)	(0.14)	(0.13)	(0.13)	(0.14)
純利益(少数株主持分控除後)	1.09	0.77	0.38	0.76	1.26

以下の表は、記載された期間における当社の主要な財務データを示したものである。

(単位：百万(%の数値を除く。))

3月31日現在又は3月31日に終了した年度

	2017年 (ルピー)	2018年 (ルピー)	2019年 (ルピー)	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)
主要貸借対照表データ:						
総資産	9,857,247	11,242,810	12,387,939	13,772,922	15,738,122	25,810,520
投資	3,043,733	3,722,077	3,982,008	4,434,726	5,365,786	8,799,889
貸付金純額	5,153,173	5,668,542	6,469,617	7,062,461	7,918,014	12,985,543
不良顧客資産(総額)	458,861	575,261	491,845	444,223	432,349	709,052
負債合計(3)	8,810,927	10,136,513	11,245,404	12,543,321	14,162,247	23,226,085
預金	5,125,873	5,857,961	6,813,169	8,007,845	9,599,400	15,743,016
借入金	1,882,868	2,294,018	2,103,241	2,138,518	1,438,999	2,359,958
資本	11,651	12,858	12,895	12,948	13,834	22,688
準備金及び剰余金(1)	1,034,669	1,093,439	1,129,640	1,216,653	1,562,041	2,561,747
当期平均(2):						
総資産	9,339,862	10,061,763	11,139,970	12,608,542	14,576,257	23,905,061
有利子資産	7,911,740	8,443,631	9,340,049	10,616,944	12,425,765	20,378,255
貸付金純額	4,996,376	5,275,359	5,930,847	6,709,127	7,163,010	11,747,336
負債合計(3)	8,337,139	8,969,649	10,006,765	11,403,071	13,141,774	21,552,509
有利子負債	6,630,273	7,063,215	7,876,708	8,972,795	10,260,957	16,827,969
預金	4,498,174	5,038,306	5,725,449	6,891,767	8,384,037	13,749,821
借入金	2,132,099	2,024,909	2,151,259	2,081,028	1,876,920	3,078,149
株主資本(4)	1,002,723	1,092,114	1,133,205	1,205,471	1,434,483	2,352,552
収益性:						
以下に占める純利益(少数株 主持分控除後)(%):						
総資産平均	1.09	0.77	0.38	0.76	1.26	
株主資本平均	10.16	7.06	3.75	7.94	12.82	
配当性向(5)	14.31	12.50	15.13	-	7.52	
スプレッド(6)	2.48	2.54	2.76	3.02	3.02	
純金利差益率(7)	3.33	3.33	3.54	3.80	3.75	
収入原価比率(8)	61.31	65.82	69.75	68.03	64.27	
資産平均原価比率(9)	5.16	5.54	5.77	5.67	5.23	
資本(10):						
総資産平均に占める株主資本 平均の比率(%)	10.74	10.85	10.17	9.56	9.84	
資産価値:						
顧客資産純額に占めるリス トラクチャリングされた資産純 額の比率(%)	0.84	0.28	0.05	0.05	0.40	
顧客資産純額に占める不良資 産純額の比率(%) (11)	4.73	4.59	2.00	1.41	1.16	
リストラクチャリングされた 資産総額に占めるリストラク チャリングされた資産に対す る引当金の比率(%) (12)	5.92	3.38	7.46	5.40	2.53	
不良資産総額に占める不良資 産に対する引当金の比率(%)	41.09	48.97	70.86	75.30	76.88	
顧客資産総額に占める引当金 の比率(%) (13)	3.86	4.73	5.09	4.97	5.11	

(1) オプションの行使/失効の際、「資本」又は「準備金及び剰余金」へ振り替えられる未払いの従業員ストック・オプションの残高を含む。

(2) 平均残高は、日次平均残高の合計である。

- (3) 優先株式資本及び少数持分を含むが、株主資本は含まない。
- (4) 資本、準備金及び剰余金を含む。
- (5) 当期純利益（少数株主持分控除後）に対する持分株式資本に関して支払われる配当金総額（配当税控除後）の比率を示す。ある会計年度の配当は、通常、その翌会計年度に支払われる。
- (6) 有利子資産平均のイールド及び有利子負債平均の原価の差を示す。有利子資産平均のイールドとは、有利子資産平均に占める受取利息の比率をいう。有利子負債平均の原価とは、有利子負債平均に占める支払利息の比率をいう。
- (7) 有利子資産平均に対する純利息収入の比率を示す。純金利差益率及びスプレッドの差は、有利子資産平均及び有利子負債平均の差に起因している。有利子資産平均が有利子負債平均を超える場合、純金利差益率は、スプレッドより大きくなり、また有利子負債平均が有利子資産平均を超える場合、純金利差益率は、スプレッドより小さくなる。
- (8) 収入合計に対する営業費用の比率を示す。収入合計は、純利息収入及びその他の収益の合計を示す。
- (9) 総資産平均に対する営業費用の比率を示す。
- (10) 2021年度末現在、インド準備銀行のパーゼルのガイドラインに基づくICICIバンクの非連結での自己資本比率は、普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率16.80%、Tier 1 リスク・ベース資本比率18.06%及びリスク・ベース自己資本比率合計19.12%である。2021年度末現在、インド準備銀行のパーゼルのガイドラインに基づく当行の連結での自己資本比率は、普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率16.66%、Tier 1 リスク・ベース資本比率17.81%及びリスク・ベース自己資本比率合計18.87%である。
- (11) 各子会社の規制当局により発行されたガイドラインに従って不良債権と認められた債権を含む。
- (12) さらに当行は、リストラクチャリングされた資産に対する一般引当金15%を保有する（インド準備銀行が公表するガイドラインに従って必要とされる一般引当金を含む。）。
- (13) 正常先資産に対する一般引当金を含む。
- (14) 前期の数値は、当期の分類に一致させるために必要に応じて組み替え / 再分類されている。

主要な米国GAAPの財務データ

以下の表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく特定の主要な財務データを示したものである。

(単位：百万(1株当たりの数値を除く。))

3月31日現在又は3月31日に終了した年度

	2017年 (ルピー)	2018年 (ルピー)	2019年 (ルピー)	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)
総収益(1)	436,639	576,138	560,171	650,603	761,550	1,248,942
ICICIバンクの株主に帰属する 純利益/(損失)	62,399	178,680	94,950	113,338	213,701	350,470
総資産	8,243,392	9,851,035	10,860,773	12,414,562	13,836,431	22,691,747
ICICIバンクの株主資本	1,034,759	1,212,771	1,315,305	1,457,180	1,794,230	2,942,537
その他の包括利益累計額/(損 失)	63,305	42,464	46,546	73,763	72,531	118,951
1株当たり						
継続事業純利益/(損失) - 基本的(2)	9.75	27.84	14.75	17.54	31.69	51.97
継続事業純利益/(損失) - 希薄化後(3)	9.70	27.65	14.61	17.28	31.23	51.22
年間配当(4)	2.50	1.50	1.00	-	2.00	3.28

- (1) 純利息収入にその他の収益を加算した数値を示す。
- (2) 希薄化前の基本的1株当たり利益を示す。
- (3) 1株当たり利益は、加重平均株式数に基づき計算され、希薄化後の1株当たり調整済純利益/(損失)を示す。2017年度、2018年度、2019年度、2020年度及び2021年度の各年度末現在において、それぞれ136,021,078株、98,589,014株、68,001,501株、34,405,030株及び56,990,290株の普通株式を、それぞれ加重平均行使価格である244.4ルピー、246.1ルピー、265.9ルピー、400.5ルピー及び364.0ルピーで購入することのできる、従業員に対して付与されたオプションが残存していたが、かかるオプションは逆希薄化であったため、希薄化後1株当たり利益の計算には含まれなかった。
- (4) 1株当たり配当額は、当該年度中に宣言された配当の総額に基づくものである。インドでは、ある会計年度の配当は、通常、その翌会計年度に支払われる。2017年度、当行は、1株当たり配当を2.50ルピーと宣言し、かかる配当を2018年度中に支払った。2018年度、当行は、1株当たり配当を1.50ルピーと宣言し、かかる配当を2019年度中に支払った。2019年度、当行は、1株当たり配当を1.00ルピーと宣言し、2020年度中に支払った。2020年度、インド準備銀行は、2020年度の利益から配当を実施しないように銀行に指示した。したがって、2020年度は配当を一切行っていない。2021年度、当行は、1株当たり配当を2.00ルピーと宣言し、かかる配当は、開催予定の年次株主総会における株主による承認を条件として、2022年度中に支払われる予定である。
- (5) 前期の数値は、当期の分類に一致させるために必要に応じて組み替え/再分類されている。

2【沿革】

ICICIは、1955年に世界銀行、インド政府及びインドの産業界代表らのイニシアティブで設立された。主要な目的は、インドの事業に対し中長期のプロジェクト・ファイナンスを提供する開発金融機関を創設することであった。1980年代後半まで、ICICIはその活動につき、主にプロジェクト・ファイナンスに注力しており、様々な産業プロジェクトに対して長期的な資金提供を行っていた。1990年代におけるインドの金融部門の自由化に伴い、ICICIはプロジェクト・ファイナンスのみを提供する開発金融機関から多様な金融サービスの提供機関へと事業を移行し、その子会社及びその他のグループ会社とともに多様な商品及びサービスを提供した。インド経済がより市場志向型となり、世界経済と統合するにつれ、ICICIはより広範囲の顧客に対し、より多様な金融商品及びサービスを提供する新たな機会を利用することとなった。ICICIバンクは、1994年にICICIグループの一部として設立された。

ユニバーサル・バンキングの問題は、インドにおいてはICICIのような長期貸付機関の商業銀行への転換を意味するものであったが、これは1990年代後半に詳細に検討されてきた。銀行への転換により、ICICIは低価格の要求払い預金を受け入れることが可能となり、より多様な商品及びサービスを提供し、銀行手数料という形で資金をベースとしない利益を得るためのより多くの機会を得ることができる。ICICIバンクはまた、インドの銀行業界において起こりつつある競争の激化という状況を考慮し、様々な戦略上の選択肢を検討している。ICICIバンクは、インドの銀行業界における主要な成功要因は、多大な資本基盤並びに業務の規模及びスケールにあるとみている。銀行へ転換したことによる利益及びインド準備銀行のユニバーサル・バンキングに係る発表を考慮し、ICICI及びICICIバンクは2002年に合併した。

3【事業の内容】

(1) インドの金融部門の概要

(a) 一般

インドの中央銀行及び金融当局であるインド準備銀行は、インドの金融制度における中央規制及び監督当局である。インドの金融部門には公共部門及び民間部門の様々な金融仲介業者が参加しており、以下のものが含まれる。

- ・ 商業銀行
- ・ 信用組合銀行
- ・ 住宅金融会社等の、銀行以外の金融会社
- ・ その他特殊金融機関及び州レベルの金融機関
- ・ 保険会社
- ・ ミューチュアル・ファンド
- ・ 年金基金

以下では、まずインド準備銀行及び商業銀行を中心にインドの金融制度の主要参加者のそれぞれの役割及び活動の概要について述べる。続いて、銀行改革プロセスの概要及び近年発表又は提案された主要な改革策について述べる。最後に、近年の金融政策声明においてインド準備銀行により発表された措置について概説する。

(b) インド準備銀行

インド準備銀行は、1935年に設立されたインドの中央銀行及び金融当局である。インド準備銀行は、国の貨幣供給量及び外国為替を管理し、またインド政府及び国内の商業銀行の銀行としての役目も果たしている。インド準備銀行は、中央銀行としての従来の役割の他、いくつかの発展的かつ促進的な役割を果たしている。

インド準備銀行は、特に商業銀行、長期貸付機関、住宅金融会社を含む銀行以外の金融会社及び都市協同組合銀行に対するエクスポージャー・リミット、利益の認識、資産分類、不良資産及びリストラクチャリングされた資産に対する引当金の設定、投資評価及び自己資本比率に関するガイドラインを策定した。2021年度に、1949年銀行規制法が改正され、州及び地区の信用組合銀行がインド準備銀行の監督下に置かれることになった。インド準備銀行は、これらの機関に対し、それらの事業に関する情報を定期的に提出するよう要求している。インド準備銀行は、必要に応じて、銀行会社に対して、ストレス資産の破綻処理について指示を出すことができる。インドの金融制度における規制当局及び監督当局としてのインド準備銀行の役割並びに当行に対するその影響の詳細については、「(2) 事業 - (h) 監督及び規制」を参照のこと。

(c) 商業銀行

インドの商業銀行は、工業、貿易及び農業の短期資金ニーズ又は運転資金需要額を満たしており、インフラ等の部門への長期的融資を提供し、また小口向け貸付商品の提供を行っている。2021年3月31日現在、国内には131の指定商業銀行があり、150,207店の支店網を有しており、それらの預金口座残高は約154.4兆ルピーであった。指定商業銀行は、1934年インド準備銀行法の別表2に記載されている銀行で、さらに公共部門銀行、民間部門銀行及び外国銀行に分類される。指定商業銀行はインド全土に支店を有しており、約63.2%の支店が国内の農村部又は郊外に所在している。

(d) 公共部門銀行

公共部門銀行は、インドの銀行システムにおいて最も大きな区分である。これには、インドステイト銀行(State Bank of India)、国有化銀行11行及び地域農村銀行43行が含まれる。2021年3月31日現在、地域農村銀行を除いた残りの公共部門銀行の支店は87,120店であり、指定商業銀行の総銀行融資残高の56.4%及び総預金の61.3%を占めていた。インドステイト銀行は、総資産に関して、インド最大の銀行である。インドの銀行業界において最も大きな統合の1つで、インドステイト銀行はその連携銀行5行及びバーラティアマヒラ銀行(Bharatiya Mahila Bank)を2017年4月1日付で吸収合併した。2018年9月、インド政府は、バローダ銀行(Bank of Baroda)、ビジャヤ銀行(Vijaya Bank)及びデナ銀行(Dena Bank)の3つの公共部門銀行の合併を発表した。かかる合併は2019年4月1日付で効力が生じた。さらに、2019年8月、インド政府は、公共部門銀行10行を4行に統合することを発表した。これらの合併には、オリエンタル商業銀行(Oriental Bank of Commerce)及びインドユニテッド銀行(United Bank of India)のパンジャブ中央銀行(Punjab National Bank)への合併、シンジケート銀行(Syndicate Bank)のカナラ銀行(Canara Bank)への合併、アンドラ銀行(Andhra Bank)及びコーポレーション・バンク(Corporation Bank)のユニオン・バンク・オブ・インド(Union Bank of India)への合併並びにアラハバート銀行(Allahabad Bank)のインド銀行への合併が含まれる。かかる合併は2020年4月1日付で効力が生じた。2020年4月現在、過去の合併を含め、公共部門銀行の総数は27行(SBI及びその関連会社を含む。)から12行に減少した。2022年度連邦予算において、財務大臣は、政府が2つの公共部門銀行の株式を売却すると発表した。

地域農村銀行は、農村経済の発展を目的として、インド中央政府、州政府及び支援商業銀行の共同出資で1976年から1987年の間に設立された。地域農村銀行は、小規模農家、職人、小規模企業家及び農業労働者への融資を行っている。国家農業農村開発銀行(National Bank for Agriculture and Rural Development)は、地域農村銀行の職務を監督する責任を負っている。2021年3月31日現在、43の地域農村銀行があり、21,953の支店を有しており、指定商業銀行の総預金の3.3%及び総銀行融資残高の3.1%を占めていた。

(e) 民間部門銀行

銀行国有化の第一段階が1969年に完了した後、公共部門銀行がインドの銀行業の最大部分を占めていた。1993年7月、銀行改革プロセスの一環として、また銀行部門における競争を誘発する手法として、インド準備銀行は、民間部門が銀行システムへ参入することを認めた。その結果、当行を含む新規民間部門銀行が参入した。2021年3月31日現在、直近で許可を受け、2016年度に営業を開始しているIDFCリミテッド（IDFC Limited）（2019年度にIDFCファースト・バンク・リミテッド（IDFC First Bank Limited）に名称変更）及びバンドハン・フィナンシャル・サービシズ・プライベート・リミテッド（Bandhan Financial Services Private Limited）を含む、合計21の民間部門銀行がある。2019年度、インド生命保険公社（Life Insurance Corporation of India）が公共部門銀行であるIDBIバンク（IDBI Bank）の所有権を取得し、その後かかる銀行はインド準備銀行により民間部門銀行へと再分類された。2015年9月、インド準備銀行は、民間部門の小規模銀行及び支払銀行に対して、大筋の許可を付与した。小規模銀行11行及び支払銀行6行は営業を開始している。「- (I) 構造改革 - () 分化した免許」も参照のこと。インド準備銀行は、民間部門におけるユニバーサル・バンク及び小規模銀行に対する即時免許付与を導入し、両方のカテゴリーについて申請を受理した。2021年度、インド準備銀行は、早期是正措置下にあった民間部門銀行と外国銀行の子会社との合併を発表した。さらに最近、フィンテック企業と提携している、銀行以外の金融会社に対し、小規模銀行を設立し、破綻した信用組合銀行を買収するための大筋の許可が発行された。

2021年3月31日現在、小規模銀行を含む民間部門銀行は、指定商業銀行の総預金の約30.5%及び総銀行融資残高の36.5%を占めていた。その40,265店の支店網は、国内の指定商業銀行の全支店網の26.8%を占めていた。2020年度、大手の民間部門銀行が課題に直面したことに伴い、インド準備銀行は預金の引出しの制限が伴う営業停止期間を設け、続いて経営陣の交代及び当行を含むインドの複数の銀行による株式資本注入を伴う再建を行った。民間部門銀行もまた、その他Tier 1資本性社債を減額した。

(f) 外国銀行

インドで営業している外国銀行は46行である。2021年3月31日現在、外国銀行は、869の支店を有しており、指定商業銀行の総預金の4.9%及び総銀行融資残高の4.0%を占めていた。2021年度、インド準備銀行による早期是正措置下にあったインドの民間部門銀行が、外国銀行のインド子会社と合併した。

インド準備銀行は、自由化プロセスの一環として、国内の銀行に課されている要件とほぼ同じ要件に従って外国銀行がより自由に営業することを認めた。インドの外国銀行の大半の主な業務は、法人セグメントにおけるものである。しかしながら、外国銀行の中には、小口向け銀行業務をそのポートフォリオの大部分としたものもある。外国銀行の大半は、親銀行の支店を通じてインドで営業を行っている。外国銀行の中には、法人向け貸付及び小口向け貸付の双方のために、銀行以外の金融会社、投資銀行業、証券仲介業、保険及び資産管理業を担う完全子会社又はジョイントベンチャーを有しているものもある。

2004年7月6日付通知書において、インド準備銀行は、取得銀行が被取得銀行の株式を新たに取得することによりその取得銀行の持分が被取得銀行の株式資本の5.0%を超えることとなる場合には、銀行は当該被取得銀行の株式を取得してはならない旨を定めている。これは、インドに支店を有する外国銀行がインドの銀行に対して保有する持分に対しても適用される。インド準備銀行は、2005年2月28日に「インドの外国銀行の支店に対する指針」に関する通知を発表し、外国銀行の支店に関して以下の措置を公表した。

- ・ 第一段階中（2009年3月まで）、外国銀行は、完全子会社を設立し又は既存支店を完全子会社に転換することにより、支店を設置することができた。
- ・ さらに、第一段階中、外国銀行は、インド準備銀行が再建対象と認定した民間部門銀行についてのみ、支配的な株式数を段階的に取得することができた。
- ・ 新規及び既存の外国銀行については、世界貿易機関との現在有効な合意において年間12の支店の増設が認められているが、これを超えて設置することが提案されていた。銀行の少ない地域に関しては、より寛大な措置がとられる予定である。
- ・ 第二段階中（2009年4月以降に予定された）、第一段階の検討後に、外国会社は、74.0%を上限として、インドの民間部門銀行の持分を取得することができるようになる。

しかしながら、2009年度における世界の金融市場の悪化を考慮して、経済回復の兆しが明確に見え、国際規制及び監督構造改革が行われるまで、第二段階の中断を決定した。

2013年11月、インド準備銀行は、インドでの外国銀行による完全子会社の設立のための計画を公表した。かかる計画により、2010年8月より後に営業を開始した又は今後開始を予定している外国銀行は、一定の基準が適用となる場合に、完全子会社を通じてのみ営業を開始することができるかと想定されている。これらの基準には、とりわけ自国の預金者の請求に対し法的な優先権を与える法域における設立が含まれる。さらに、2010年8月より後に支店形式によってインドでの事業を開始した外国銀行は、システム上重要であると判断された場合は、当該事業を子会社へと移行させる必要がある。銀行は、インドの貸借対照表（オフバランスシート項目のクレジット等価額を含む。）における資産が、インドの銀行システムの資産の0.25%を超える場合に、システム上重要であると判断される。子会社の設立には、インド準備銀行の承認を必要とし、このためインド準備銀行は、親会社の設立国との経済的及び政治的な関係及び親会社本国との相互関係を含む様々な要因を考慮する。外国銀行の子会社に対する規制の枠組みは、管理、行政指導に基づく貸付、投資及び支店拡大の点を含め国内の銀行に適用されるものと実質的に同様である。外国銀行の完全子会社は、さらなる検討の後、インドの民間部門銀行に適用される74%の外国人の保有の上限を遵守することを条件に、インドの民間部門銀行との合併取引及び買収取引を許可される可能性がある。インド準備銀行はまた、2013年10月に発表した第2四半期金融政策レビューにおいて、外国銀行に対し相互主義及び子会社形式での存在を前提に、国内銀行と同等の待遇を提供することを提案した。

2012年7月、インド準備銀行は、インドにおいて20以上の支店を有する外国銀行に対して、国内の銀行へ規定されているのと同様に、優先部門貸付基準全般を満たすことを義務付けた。2015年4月、インド準備銀行は指針を発表し、支店数が20未満の外国銀行に対しても、2020年度までに優先部門貸付基準を段階的に達成するよう要求した。さらに、2019年度から、20以上の支店を有する外国銀行もまた、小規模農家及び限界的小農並びに零細企業に対する優先部門貸付副目標を達成するよう要求されている。

(g) 信用組合銀行

信用組合銀行は、インドの都市部、郊外及び農村地域の農業、中小企業及び個人事業主の資金調達ニーズに依る。2019年3月31日時点での最新データによると、信用協同組合には1,539の都市協同組合銀行及び97,000超の農村部の信用組合銀行が含まれている。農村部の信用組合銀行はさらに、州の信用組合銀行、地域の信用組合銀行及び一次農業協同組合に分けられる。2004年改正銀行規則及び雑則に関する法律は、インド準備銀行による全信用組合銀行に対する規制（インド準備銀行が要求した場合の取締役会の更迭を含む。）に関して規定している。インド準備銀行は、特に、自己資本比率、利益の認識、資産の分類及び引当、流動性要件、単一ノグループのエクスポージャー基準に関する要件を含む都市協同組合銀行を監督している。さらに、インド準備銀行は、これらの銀行における従業員のキャパシティ・ビルディングを支援し、技術インフラの導入を支援している。2021年度、2021年銀行規制法（改正）が通達され、州及び地区の信用組合銀行はインド準備銀行の監督下に置かれることになり、また、インド準備銀行は、都市協同組合銀行の任意合併を特定の条件の下で認可する権限を与えられた。その後、インド準備銀行は、地区の信用組合銀行と州の信用組合銀行との合併に関するガイドライン及び都市協同組合銀行の合併に関する指示を発表した。

都市協同組合銀行及び州の信用組合銀行は、9.0%の自己資本比率を維持するよう求められている。信用組合銀行は、定められた最低自己資本要件を満たすために、長期定期預金及び永久債を発行することができる。さらに、2018年8月より、インド準備銀行の流動性調整枠に加えて流動性管理についてのさらなる方策を提供する目的で、指定された都市協同組合銀行及び州の信用組合銀行のうち、有効な中核的銀行システムであり、9.0%以上の自己資本比率を有するものに対し、限界常設ファシリティが設定された。

インド準備銀行は、経営が良好な信用組合銀行の業務拡大を可能にする措置を発表した。1.0十億ルピー以上の純資産及びテクノロジーベースの設備を有する財務状態が良好な都市協同組合銀行には、クレジットカードの発行が許可されている。州の信用組合銀行には、インド準備銀行の事前の許可を得ることなく店舗外現金自動預払機（ATM）及び移動ATMを設置することが許可されている。主要な銀行ソリューション、自己資本比率が10.0%を上回ること及び純資産が250百万ルピーを上回ることのような特定要件を満たしている信用組合銀行は、顧客にインターネット・バンキング制度を提供し、オープンシステムのプリペイド支払機を発行することが許可されている。2019年度、インド準備銀行は特定の要件を満たす大手都市協同組合銀行が任意で小規模金融銀行に転換できるよう提案した。

2020年度、100.0十億ルピー超の預金基盤を有する都市協同組合銀行による不正行為及び詐欺の疑いを受けて、インド準備銀行は同銀行に対し6ヶ月間の営業停止を課した。その後、営業停止期間は延長され、規定の限度額を超える預金の引出しが制限された。2022年度、フィンテック企業と提携している、銀行以外の金融会社に対し、小規模銀行を設立し、破綻した信用組合銀行を買収するための大筋の許可が発行された。信用組合銀行の破綻は、インド準備銀行が主要な(都市)協同組合銀行に対して発表した一連の規制措置につながり、これらの規制措置は、主に、単一の借入人及び相互に関連した借入グループに対するエクスポージャー基準、金融包括及び優先部門の貸付の促進に関連するものであった。また、インド準備銀行は、資産規模が5.00十億ルピー以上の都市協同組合銀行を多額の与信に関する情報に係る中央管理機関の報告枠組みの下に置いた。都市協同組合銀行におけるサイバーセキュリティの枠組みを強化し、指定商業銀行におけるサイバーセキュリティの要件に揃えるための措置が発表された。また、2020年1月には、経営困難に陥った都市協同組合銀行の破綻処理が開始される事由及び基準を規定する監督行為枠組みがさらに改正された。改正後の破綻処理が開始される事由及び基準には、純不良資産比率が純貸付金の6.0%超となる場合、連続した2年間の損失計上が行われる場合、並びに貸借対照表上の累積損失を計上し、自己資本比率が9.0%未満となる場合が含まれる。

(h) 銀行以外の金融会社

2020年7月現在、インドには9,618の銀行以外の金融会社があり、そのほとんどが民間部門に属する。このうち、64社は銀行以外の預金受入金融会社、292社が預金を取り扱わないシステム上重要な銀行以外の金融会社、101社が住宅金融会社であった。銀行以外の金融会社は、すべてインド準備銀行に登録しなければならない。銀行以外の金融会社は、()負債の種類により、銀行以外の預金を取り扱う金融会社及び銀行以外の預金を取り扱わない金融会社に、()銀行以外の預金を取り扱わない金融会社のうち、その資産規模が1.0十億ルピーを超える構造的に重要な企業及びその他の預金を取り扱わない企業という規模別、()その事業内容によって分類することができる。一般預金を取り扱う会社は、銀行と同様に、インド準備銀行による厳格な監督及び自己資本比率規制に従わなければならない。銀行以外の金融会社は大きく11のカテゴリー(投資及び与信会社、インフラストラクチャー金融会社、インフラデットファンド、小規模金融機関、ファクター投資会社及びコア投資会社、アカウントアグリゲーター、ピアツーピア貸付プラットフォーム、非営業型金融持株会社、住宅ローン保証会社及び住宅金融会社)に分類される。

2019年度以降、多くの銀行以外の金融会社としての登録は、銀行以外の金融会社として最低20百万ルピーの自己資金純額の要件を課す規制ガイドラインに従って取り消された。

2020年3月31日現在、預金を取り扱う銀行以外の金融会社及び預金を取り扱わないシステム上重要な銀行以外の金融会社の資産合計は、33.8兆ルピーであり、総銀行融資残高は23.6兆ルピー、借入は17.1兆ルピーであった。

当行の子会社であるICICIセキュリティーズ・リミテッドは、銀行以外の金融会社であり、一般預金を取り扱わないが、当行の子会社であるICICIホーム・ファイナンス・カンパニー(ICICI Home Finance Company)は、住宅金融会社であり、一般預金を取り扱っている。住宅金融会社に対する規制は、2020年度に国立住宅銀行からインド準備銀行に移管された。これに関して、2020年6月、インド準備銀行は、住宅金融会社に適用されている現行の規制枠組みを検討し、銀行以外の金融会社に適用されている規制と揃えるため、いくつかの変更を提案した。これにより、住宅金融会社の資本要件は2020年3月31日現在の13.0%から2021年3月31日までに14.0%、2022年3月31日までに15.0%へと段階的に引き上げられる。Tier 1資本要件の最低値は10.0%である。

銀行以外の金融会社の主な業務は、自動車金融、住宅金融及び耐久消費財金融等の消費者金融、中小企業向け手形割引及びインフラ金融等のホールセール金融商品並びに投資銀行業務及び引受業務等の手数料業務である。インフラ計画への資金流入を強化する目的で、インド準備銀行は、ミューチュアル・ファンド又は銀行以外の金融会社の形をとるインフラデットファンドの設立に関するガイドラインを策定した。2013年度において当行は、その他の国内及び海外の銀行並びに金融機関と共同して、インドにおける初の銀行以外の金融会社の構造を持ったインフラデットファンドを設立した。かかる会社につき、当行の株式持分は42.3%である。

銀行以外の預金を取り扱う金融会社は、一般預金を取り扱うためには最低限の投資格付を取得しなければならない。投資格付を下回る格下げがされた際には、かかる会社は新たな預金の受入れ及び既存の預金の更新を行ってはならない。2018年2月、銀行以外の預金受入金融会社は顧客の苦情を処理するため、オンブズマン制度の条項を満たすよう要求された。2019年4月、かかる要求は、顧客インターフェースを有する資産規模が1.0十億ルピー以上の銀行以外の預金を取り扱わない金融会社にも適用された。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行による課題を受けて、インド準備銀行は、貸出条件付長期資金供給オペレーションを公表し、銀行は、当該オペレーションの下では特定の事由により流動性資金の利用が可能となった。当該オペレーションの第二段階は、特に銀行以外の金融会社への資金の流れを改善するためにあり、銀行が使用する資金の50.0%を小規模金融機関及び銀行以外の金融会社に配分するものとした。資産の配分は、小規模金融機関が発行する証券に対して10.0%、資産規模が5.0十億ルピー未満の銀行以外の金融会社に対して15.0%、そして資産規模が5.0十億ルピーから50.0十億ルピーの銀行以外の金融会社に対して25.0%を、下限とした。政府はまた、住宅金融会社や小規模金融機関を含む銀行以外の金融会社のために最大300.0十億ルピーの特別流動性補完措置を発表した。

2019年9月、インド準備銀行は、指定商業銀行に適用される大規模エクスポージャーの枠組みを改訂し、単一の銀行以外の金融会社（金貸付会社を除く。）に対する銀行のエクスポージャーの上限を、銀行の有効な適格資本基盤の15.0%から銀行のTier 1資本の20.0%に変更した。さらに、登録済みの銀行以外の金融会社（小規模金融機関を除く。）が行う農業、零細・小規模企業及び住宅部門へのその後の貸付における信用の拡張は、優先部門貸付として分類することが可能となった。

インド準備銀行は銀行以外の金融会社へ銀行業務免許を発行してきた。2014年4月、インド準備銀行は銀行以外の金融会社2社、IDFCリミテッド（2019年度にIDFCファースト・バンク・リミテッドに名称変更）及びバンドハン・フィナンシャル・サービスズ・プライベート・リミテッドに対して、大筋の許可を発行した。かかる金融会社は両方、2016年度に営業を開始している。2015年9月、インド準備銀行は、そのほとんどが銀行以外の小規模金融機関である、小規模金融銀行に対して大筋の許可を付与した。現在、小規模金融銀行11行は営業を開始した。2016年7月、IDFC銀行は小規模金融機関を取得しており、これは銀行による小規模金融機関の初の買収となった。2018年度、インダスインド・バンク（IndusInd Bank）が小規模金融機関であるバララート・フィナンシャル・インクルージョン（Bharat Financial Inclusion Limited）を取得した。

(i) その他の金融機関

() 特殊金融機関

各部門の特定のニーズに応じる様々な特殊金融機関がある。これらには、国家農業農村開発銀行、インド輸出入銀行（Export Import Bank of India）、インド中小企業開発銀行（Small Industries Development Bank of India）、ツーリズム・ファイナンス・コーポレーション・オブ・インディア・リミテッド（Tourism Finance Corporation of India Limited）、国立住宅銀行及びインディア・インフラストラクチャー・ファイナンス・カンパニー（India Infrastructure Finance Company）が含まれる。さらに、インフラ、テクノロジー及び資産再建への投資を支援するため、インドにおける初の政府機関ファンドである国家インフラ投資基金が設立された。インド政府は、国家インフラ開発銀行（National Bank for Financing Infrastructure and Development）と呼ばれるインフラ融資のための開発金融機関を設立することを提案している。当該設立には政府が全額出資することが予定されている。

() 州レベルの金融機関

州の金融機関は、州レベルで営業しており、機関融資制度の不可欠な部分を成している。州の金融機関は、中小企業の融資及び推進を目的として設立された。州の金融機関により、雇用機会の創出及び産業の所有基盤が拡大し、安定した地域社会経済の成長が達成される見込みである。州レベルでは、州の工業開発公社もあり、主に中堅及び大企業に融資を行っている。

() 保険会社

2021年3月31日現在、インドには58社の保険会社があり、そのうち24社が生命保険会社、34社が総合保険会社又は健康保険会社である。24社の生命保険会社のうち、23社が民間部門に属し、1社が公共部門に属している。総合保険会社のうち、28社が民間部門に属し、6社（インド輸出信用保証公社（Export Credit Guarantee Corporation of India Limited）及びインド農業保険会社（Agriculture Insurance Company of India Limited）を含む。）が公共部門に属している。再保険会社であるインド総合保険公社（General Insurance Corporation of India）は、公共部門に属している。インド生命保険公社、インド総合保険公社及び公共部門の総合保険会社も産業部門及びインフラ部門に対して長期の財政支援を行う。2019年度連邦予算において、インド政府は3つの大きな公共部門の総合保険会社を、いずれ公開会社となる1つの事業体に合併するよう提案した。かかる合併を可能にするため、2020年度連邦予算において法改正が発表された。さらに、政府は、2022年度連邦予算において、国有総合保険会社を民営化する意向を発表した。

インドの保険部門は、インド保険業規制開発委員会によって規制されている。現在、かかる1938年保険法（2021年の改正を含む。）は、74.0%を上限として新規保険会社への外国人投資家の出資を認めている。新規の会社は、生命保険業若しくは総合保険業を営む場合には少なくとも1.0十億ルピーの払込済株式資本を、また、再保険業のみを営む場合には少なくとも2.0十億ルピーを有しなければならない。

インド準備銀行は、銀行及び金融機関の保険業への参入を規定するガイドラインを策定した。ガイドラインでは、銀行及び金融機関に対し、その純資産、自己資本比率、収益性の実績、不良債権の程度及びその既存子会社の業績に関して規定された基準を満たしていることを条件として、ジョイントベンチャーを通して保険業に参入することを認めている。

当行の総合保険部門の子会社は、フェアファックス・フィナンシャル・ホールディングス（Fairfax Financial Holdings）とのジョイントベンチャーとして（その関連会社を通じて）設立された。かかるジョイントベンチャーは、当行及び当行のジョイントベンチャーのパートナーの決定に従って、当行が保有する当行の総合保険子会社の株式の一部を新規公開株式により売却し、2017年7月3日に解消した。当行は、現在、新規株式公開後も、総合保険子会社の株式の50.0%超を保有している。2021年度中、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー（ICICI Lombard General Insurance Company）の取締役会は、2020年4月1日付でパーティAXAジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（Bharti AXA General Insurance Company Limited）の総合保険事業の合併を承認した。合併の対価として、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、パーティAXAジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株主に対して新たに株式を発行し、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは当行の子会社ではなくなる。この合併は、法定の承認の対象となる。1949年銀行規制法（改正）により、銀行は会社の30.0%未満又は50.0%超を保有することができる。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの買収に伴い、当行の子会社に対する持株比率は50%を下回る見込みである。当行には、1949年銀行規制法の要件を満たすため、2023年9月までのICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランスに対する持株比率を30.0%に引き下げるための猶予期間が与えられた。「- (2) 事業 - (b) 当行の商品及びサービスの概要」も参照のこと。当行の総合保険子会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、インドの総合保険部門において、元受保険料収益総額に関し民間会社の最大手である。

当行は、生命保険部門にジョイントベンチャーを有し、当行の生命保険部門の子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（ICICI Prudential Life Insurance Company Limited）は、インドの生命保険部門において、新規契約の小口向け加重受取保険料に関して、大手民間会社の1つである。

インド政府による金融包括イニシアティブは、低所得又は貧困セグメント以下に所属しかつインド政府の金融包括プログラムを通して登録された人々に保険の補償を提供することを含む。それぞれ200,000ルピーを上限とする生命保険補償及び傷害保険補償が、非常に低い保険料で保険金受取人に提供される。インド政府はまた、年金及び保険商品をより多くの人々に提供するための個別の制度を発足させている。2019年度連邦予算において、インド政府は最大の健康保険制度を発表したが、これは100百万世帯を超える貧困層の家族をカバーするものである。かかる制度は一世帯当たり年間500,000ルピーを上限として二次医療及び三次医療における入院を保障する医療保険を提供した。

「 - 第 3 - 2 事業等のリスク - (5) 当行の保険子会社に関するリスク - (b) 当行の保険事業は当行の事業において重要な部分を占めているが、その将来における成長率又は収益性の水準を保証することはできない。」及び「 - (2) 事業 - (b) 当行の商品及びサービスの概要」を参照のこと。

() ミューチュアル・ファンド

2021年3月31日現在、インドには43のミューチュアル・ファンドがある。全ミューチュアル・ファンドにより運用されている平均資産は、2020年3月31日に終了した3ヶ月間における27,036.76十億ルピーから18.7%増加し、2021年3月31日に終了した3ヶ月間において32,105.9十億ルピーとなった。ミューチュアル・ファンド産業は、1993年に民間部門に開放された。この業界は、1996年インド証券取引委員会（ミューチュアル・ファンド）規則により規制されている。当行の資産管理に係るジョイントベンチャーであるICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、2021年3月31日に終了した3ヶ月間に運用されている平均資産に関してインドにおいて3番目に大きいミューチュアル・ファンドであり、その総合的な市場シェアは約12.6%であった。ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドを含むいくつかのインドのミューチュアル・ファンドは、企業への投資にあたって環境、社会、ガバナンス（ESG）の側面に焦点を当てたファンドを設立している。

インド証券取引委員会は、ミューチュアル・ファンド・スキームにおける取引を促進するため、証券取引所ターミナルの使用を認めた。さらに、ミューチュアル・ファンドの販売業者は、ミューチュアル・ファンド商品の業績及び流通の改善を目的として証券取引所ネットワークを利用するため、証券取引所のミューチュアル・ファンド事業の構成員となることが可能となっている。手数料を含むスキームに関連するすべての費用は、資産管理会社の帳簿からではなくスキームのみから支払われることが要求されている。また、手数料の前払いは、体系的な投資計画の場合にのみ許可されている。スキームの運用資産の規模に応じて費用は減額されている。株式志向のミューチュアル・ファンドによる配当収入に対する10.0%の課税が適用される。2021年3月、インド証券取引委員会は、銀行が発行するパーゼル に準拠した資本商品に対するミューチュアル・ファンドの保有制限を提案するガイドラインを公表した。

銀行以外の金融会社が直面した2019年度の課題により、ミューチュアル・ファンド事業の当該部門に対する高いエクスポージャーとミューチュアル・ファンドのポートフォリオにおける信用集中の問題が明らかとなった。さらに、2019年度において、いくつかのクローズドエンド型の債務ミューチュアル・ファンド・スキームは、予定よりも償還を遅らせるか又は償還額を減らさなければならなかった。2019年6月、インド証券取引委員会は、債務ミューチュアル・ファンドの投資規則の厳格化及びファンド設定者による持分への質権設定に関する開示の強化を含む、ミューチュアル・ファンドに関する規制を発表した。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生及び経済活動の途絶の後、一部の債務ミューチュアル・ファンドは、感染症の世界的流行によって引き起こされたインド金融市場のボラティリティを受けて、流動性の課題及び償還要請の対応に迫られた。これを受けて、米国を拠点とする大手資産運用会社のインド支部は、インドにおける6つの債務スキームの閉鎖を決定した。その後、2020年5月、インド準備銀行は、ミューチュアル・ファンドに対して、貸出条件付長期資金供給オペレーションを通じた特別流動性枠を発表した。「 - (2) 事業 - (h) 監督及び規制 - ミューチュアル・ファンドに関する規制」及び「 - 第 3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後短期間に当行の成長及び貸付ポートフォリオの価値に影響を与えるものと予想され、将来の推移が不確定であることから、引き続き当行の事業及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

(j) 年金部門

現在、インドの年金制度は、大まかに次の区分、すなわちインドの公務員の年金制度、組織部門の従業員の準備基金及び年金制度、任意の年金制度並びに新年金制度に分類することができる。インドの公務員の年金制度の場合は、インド政府が公務員に対し、当該公務員の退職後に定期的に確定給付年金を支払う。さらに、年金制度への拠出金は、インド政府によってのみ拠出されており、公務員からの拠出金に応じたものではない。1952年に設立された従業員準備基金は、特定の組織の従業員に義務付けられているプログラムである。これは、基本給の10%から12%を雇用主及び従業員の双方が定期的に拠出する拠出制プログラムである。かかる拠出金は所定の有価証券に投資され、基金の累積残高（その増価分を含む。）は、従業員の退職時に一時金として支払われる。これら以外に、インド政府が管理する任意の年金制度（年間150,000ルピーを上限に拠出することができる一般準備基金）又は保険会社が提供する年金制度があり、これらの年金制度では任意ベースで拠出される。かかる任意拠出はしばしば、制度の下で提供される税制上の優遇措置によって進められている。新年金制度（NPS）は、2004年1月に開始され、資金の投資先が個人によって選択可能な確定拠出型年金制度を提供する。新年金制度の受給者は高等教育又は事業設立のために自らの勘定から一部の資産を支出するという選択肢を有している。新しい年金制度は、年金規制機関である年金基金規制開発局により運営される。2019年7月に発表された2020年度連邦予算において、政府は、利益相反の問題に対処するために、新年金制度の信託勘定を当該年金規制機関から分離することを提案した。インド政府は、2003年8月に、年金業界を規制する年金基金規制開発局を設置した。

新年金システムは、任意ベースでインドの全国民を対象としている。国民による老齢年金への投資の促進のため、インド政府は、2016年度アタル年金ヨジャナという年金制度を開始した。かかる制度は、非組織部門に属する国民による、国民年金システムへの参加に焦点を当てている。2020年度暫定予算において、インド政府は、月収が15,000ルピーを超えない非組織部門の労働者向けの大規模年金制度を発表した。プラダン・マントリ・シュラム・ヨギ・マダナとして知られるこの制度は2019年2月から有効であり、年金合計額に対して政府と受給者が均等に拠出する。

2013年10月、年金基金規制開発局に対し、年金制度及び年金基金の規制並びに年金基金の投資ガイドラインの枠組み設定を行う権限を付与する2011年年金基金規制開発局法が制定された。年金部門に対する対外直接投資が49%を上限として認められている。年金資産運用への民間部門の参加が2009年度に初めて認められ、当行も含めた民間部門会社6社に認可が付与された。資産運用会社の最低純資産要件は、500百万ルピーである。「 - (2) 事業 - (a) 概要」も参照のこと。

(k) 銀行の債権回収の法的枠組み

2003年度に、インド国会でSARFAESI法が可決された。SARFAESI法は、インド準備銀行のガイドラインに従って不良債権に区分された貸付金に関して、担保付債権者がその借入人に対して書面による通知を行うことにより、60日以内にその債務を履行させることができ、借入人がこれを怠った場合には、担保付債権者が貸付金の担保となっている資産を取得し、資産を売却又はその他処分する権利を含むこれに関連する管理権を行使することができる旨を規定している。また、SARFAESI法は、インド準備銀行に規制される資産再構築会社を、銀行及び金融機関から資産を取得するために設立することについても規定している。インド準備銀行は、資産再構築会社に対し、その設立、インド準備銀行への登録及びインド準備銀行からの免許取得並びにその業務に関するガイドラインを策定した。当行、インド工業開発銀行、インドステイト銀行並びにその他特定の銀行及び機関が設立したアセット・リストラクション・カンパニー（インド）リミテッド（Asset Reconstruction Company (India) Limited）は、インド準備銀行から登録免許を取得し、2003年8月に営業を開始した。現在、100%を上限として自動承認による外国直接投資は、資産再構築会社の株式資本に対するものが認められており、インド証券取引委員会に登録されている外国機関投資家による投資は、一定の条件及び制限を前提として、資産再構築会社が発行する有価証券受領証に対するものが認められている。2017年4月より、インド準備銀行は、資産再建会社に対して、継続的に1.0十億ルピーの最低純資産を要件として定めている。現在、不良資産を取得し管理するために、銀行及び金融機関からの出資を受けて、国有資産再構築会社及び国有資産管理会社の設立が進められている。

SARFAESI法は、一定の条件の下で、SARFAESI法に基づき貸付人が借入人の事業を承継することを認めている。2016年担保権の実行及び債権回収に関する法律では、債務不履行の場合、銀行が保有する担保の手続を地域の治安判事によって30日以内に完了することが求められている。地域の治安判事はまた、銀行が債権を株式化し、会社の株の51.0%以上を保有して会社の管理を引き継ぐことを援助する権限が与えられる。担保資産に係る取引記録を維持するため、証券化資産の再建及び担保権の中央登録所として知られる中央登録所が作られた。「(2) 事業 - (h) 監督及び規制 - 資産再構築会社に対する資産の売却に関する規制」も参照のこと。しかし、訴訟に係る手続及び借入人が債権回収裁判所の判決に対して控訴する選択肢を有するということを考慮すれば、債権の回収の手続は遅れている。

() ストレス資産の破綻処理

インド準備銀行は、特にインドの法人部門が直面したストレス並びにインドの銀行部門における不良債権及び企業再建の借入の増加に対処する目的で、ストレス勘定の再建のメカニズムを定期的に発表した。これには、企業債務の再編システム及び戦略的債務再編やストレス資産の持続可能な構造化スキームのような制度の下で発表された共同貸付人フォーラムが含まれていた。その後、インド国会で2016年5月にストレス下にある企業に対する法的及び期限付きの破綻処理を規定する破産・倒産法が可決された。さらに、1949年銀行規制法が改正され、インド準備銀行がストレス資産の破綻処理に参加し、要求ある場面において介入する権限が認められた。この改正に続いて、インド準備銀行は破産・倒産法に基づく特定の法人ストレス勘定に関して破産手続を開始するように銀行に指示を出した。2018年度中、銀行は破産・倒産法における破綻処理において複数の大口ストレス勘定を照会し、この枠組みの下で小数の大口勘定が破綻処理された。破綻処理のための強固な制度上の仕組みが破産・倒産法の実施によって規定されたことを考慮して、インド準備銀行は、先に発表された企業債務の再編システム及び共同貸付人フォーラムを含む、ストレス勘定の破綻処理のための仕組みを2018年2月に発行されたストレス資産の破綻処理のための改定枠組みに基づく通知を通じて撤回した。ガイドラインはその後改正され、2019年6月、インド準備銀行は改定版の銀行によるストレス資産の解消のための健全性枠組みを発行した。改正後のガイドラインでは、銀行は、破綻処理計画が規定の期限内に実施されない場合の照会という従前の要件によらないで、破産・倒産法に基づく破綻処理のための勘定の照会を決定できる。他方で、改正後のガイドラインは、破綻処理計画が規定の期限内に実施されない場合、高い引当金を定めている。債務不履行の210日以内に破綻処理手続が開始された場合、追加の引当金は不要である。「(2) 事業 - (h) 監督及び規制 - 貸倒引当金及び不良資産」も参照のこと。

() 2016年破産・倒産法

2016年破産・倒産法は、2016年5月に可決され、期限付回復及び更生メカニズムを提供する。破産再生手続は、債権者による100,000ルピーを超えるデフォルト1件が発生した際に開始することができる。かかる破産再生手続は、金融債権者及び事業債権者に債権者を分類し、それぞれ金銭貸付及び債務者の経営の性質上生じる貸付を提供する債権者を含む。その他の重要な特徴は、破産再生申立てに対処している場合に90日まで延長できる180日の期間の規定を含む。その後、破産専門家によって準備された破産再生計画は、金融債権者の75.0%の承認を得なければならず、判決当局からの認可を必要とするが、拒否された場合には、判決当局は清算を要求する。国家会社法裁判所は、判決当局として設立され、国家会社法上訴裁判所は企業及び有限責任会社に対する権限を有し、判決当局による命令に対する上訴を審理するために設立され、インド破産・倒産委員会 (Insolvency and Bankruptcy Board of India) は、破産専門家及び情報公益事業体を監視、透明性を推進する新たな破産規制機関として設立された。2017年11月、故意の債務不履行者や破綻処理計画に基づく会社の資産のために入札する事業体を防ぐために、破産・倒産法を改定する法令が公布された。新たに加えられた法令の第29条Aは、故意の債務不履行者及び1年以上不良資産に分類されている勘定を有する人物を含む特定の人物を、破綻処理計画に基づく破綻処理の申込者として不適格としている。しかしながら、破産・倒産法のさらなる改定が2018年6月の法令によって公布され、これは零細・小規模・中規模企業の発起人が、破綻処理手続中のそれらの資産のために入札することを許可するものである。これはまた、住宅購入者に金融債権者の地位を与え、破産・倒産法に基づく破綻処理のための不動産デベロッパーを紹介する権限を与えるものである。2019年7月、インド政府は倒産法を改正した。改正法では、清算の際の資産配分の優先順位を定め、事業債権者よりも金融債権者を優先させる。同法律は、破産再生のための期限付手続も提供する。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が発生したことを受け、破綻処理中のストレス勘定に対する救済措置として、インド準備銀行は、破綻処理計画が進行中で、かつ、2020年3月1日現在で検討期間内にあるストレス資産について、2020年3月1日から2020年5月31日までの期間を、破綻処理のための180日間の検討期間の計算から除外することを認めた。さらに、2020年6月、インド政府は、2020年3月25日から始まる1年間に発生した債務不履行について、新たな破産再生手続の開始を停止した。この破産再生手続の新規申立ての停止は2021年3月24日に終了した。

() 2017年銀行規制政令(改正)

2017年5月、インド政府は、1949年銀行規制法を改正する政令を發布し、これによりインド準備銀行はストレス資産の解消に関与する権限を有する。2017年銀行規制政令(改正)は、2017年5月4日に公布された。かかる政令は1949年銀行規制法第35条Aを改正し、新たな2つの条項である第35条AA及び第35条ABを追加した。かかる改正により、インド準備銀行は、特定のストレス資産を解消するよう銀行に介入及び指導し、必要に応じて破産再生手続を開始する権限を有する。インド準備銀行はまた、再生のためのその他の指導を公表し、ストレス資産を解消するために銀行に助言を行う機関又は委員会を任命又は任命の承認を行う権限を有する。

() 銀行によるストレス資産の解消のための健全性枠組み

2018年2月、インド準備銀行は、ストレス資産の解消のための改正枠組みを発表した。この目的は、不良かつストレス下にある借入人の期限を定めた解消、戦略的債務再編及びストレス資産の持続可能な構造化スキームといった従前の解消スキームの撤回、並びに規定の基準を満たす解消が所定の期限内にできなかった場合、借入人につき破産・倒産法に基づいて手続を開始することである。しかし、2019年4月、最高裁判所は、ストレス資産の解消のための改正枠組みにかかるインド準備銀行の公報は違憲であると判示した。この判決を受け、インド準備銀行はストレス資産の解消のための改正枠組みを発行した。2019年6月にインド準備銀行により発表された、銀行によるストレス資産の解消のための健全性枠組みに従って、破綻処理計画を実施する手続は、いずれかの貸付人により、借入人が債務不履行になったと報告を受けたときは、複数の貸付人により即時に開始することができる。銀行は、借入人の勘定における債務不履行の30日以内に借入人の調査を始めなければならない。銀行は、30日の調査期間の間に、破綻処理計画の最終決定及び実施のための規則を決定するために、債権者間契約を締結しなければならない。銀行システムの合計エクスポージャーが1.0十億ルピーを超える再編又は勘定の所有権の変更を含む破綻処理計画は、インド準備銀行が承認した信用格付機関による残余債務の独立した信用評価を必要とする。改正後のガイドラインによれば、破綻処理計画が規定の期限内に実施されない場合の照会という従前の要件によらないで、銀行は破産・倒産法に基づき破綻処理のために勘定の照会を決定できる。他方で、ガイドラインは、30日の調査期間の終了から180日以内に破綻処理計画が実施されない場合、20.0%の追加の引当金及び調査期間の開始から365日以内に破綻処理計画が実施されない場合、15.0%のさらなる引当金を定めている。追加の引当金は、破綻処理手続が債務不履行の210日以内に開始された場合は不要である。2019年7月、インド政府は破産・倒産法の改正を提案した。提案された改正案では、破綻処理手続(訴訟及びその他の司法手続を含む。)の完了に関して330日の期限が設定されている。また、すべての金融債権者から構成される債権者集会に対して、残余財産の分配方法を決定し、破綻処理計画に賛成しなかった金融債権者及び事業債権者が破綻・倒産法に定められた順位に従って残余財産の分配を受けるための引当金を設ける期限が与えられている。

() ストレス資産の解消のために提案されたその他の手段

2018年6月、財務省は、ストレス資産を早急に解消する手段を検討するため、公共部門銀行の頭取から構成される委員会を設けた。これは、シャクト(Sashakt)計画と呼ばれた。2018年7月、委員会は報告書を提出し、銀行システムのエクスポージャーの規模に応じて、ストレス下にある資産を解消するために5つの柱から成る取組みを推奨した。中小企業に典型的な500百万ルピーを下回るエクスポージャーについては、委員会はそれぞれの銀行が、これらの案件におけるストレス管理につき別個の垂直部分を設定し、スキームを検証し、90日以内という期限を定めた方法により解消を完了させ、かつ期限の違反について明瞭な上申の仕組みを有する中小企業運営委員会を有するべきであると提案した。

複数の銀行が貸しているであろう500百万ルピーから5,000百万ルピーの範囲のエクスポージャーの解消には、主幹事銀行に180日以内に解消を開始する権限を付与するために、銀行は債権者間契約を締結することになる。主幹事銀行は、破綻処理計画を用意し、資産の転換のために専門家を選び、計画の実行に責任を負うものとする。破綻処理計画は、少なくとも債権の66.0%を有する貸付人により承認されなければならない。破綻処理計画が所定の期限内に実行されない場合、資産は破産・倒産法に基づき破綻処理のために付託される。

5,000百万ルピー超のエクスポージャーについては、委員会は資産再構築会社、資産管理会社及び代替投資ファンドの関与を通じた解消メカニズムを提案している。手順に従えば、資産管理会社/代替投資ファンドは、後にストレス資産の公開オークションに参加することになる資産再構築会社と契約を締結する。これにより、銀行は確実に資産の市場価格相当の金員を受領することになる。資産を取得した状態で、資産再構築会社はかかる資産を再構築し、資産管理会社/代替投資ファンドに譲渡し、その後、資産管理会社/代替投資ファンドは資産の回復に取り組む。資産の譲渡後に資産再構築会社に支払われた金額は、銀行への支払いに利用される。資産再構築会社により資産の取得時に銀行に対し発行された有価証券受領証は、60日以内に引き換えられなければならない。

上記とは別に、銀行は破産・倒産法に基づき国家会社法裁判所に案件を付託し続けることができる。

委員会はまた、優良及び不良資産の両方につき、資産取引プラットフォームの設立を提案している。

ストレス資産の解消のためになされた別の試みとして、電力部門の資産におけるストレス解消のための特別スキームが提案されている。概ね完了し、電力購入契約のある電力計画について提案されたスキームによれば、銀行は、その貸付を株式に転換し、その51.0%を新規投資家/資産管理会社/代替投資ファンドに競売で売却する。電力購入契約のない電力計画のための別の提案では、資産は、公共部門の会社、国家インフラ投資基金及び金融投資家が参加して、引継ぎを目的として設立される資産管理会社及び更生会社に引き継がれる。会社は、運営を行い、最終的には資産を売却する。

(1) 構造改革

() 銀行規制法の改正

インド国会は、2012年、銀行部門に関する法律を改正した。銀行規制法の改正は、2013年に成立した。主要な改正点は以下のとおりである。

- ・議決権のない優先株式の発行を、すべての民間銀行に対して許可すること。
- ・個人、企業又はグループが銀行の払込済資本金又は議決権の5.0%超を取得する場合には、インド準備銀行の事前承認を必須とすること及びインド準備銀行に、かかる取得の承認を与えるにあたり、条件を課す権限を与えること。
- ・インド準備銀行に、インド中央政府との協議の後、合計期間が12ヶ月以下となる期間について、民間部門銀行の取締役会を後任する権限を与えること。その間インド準備銀行は、当該銀行の管理者を任命する権限がある。
- ・インド準備銀行に、企業又は銀行の関連会社を調査する権利を与えること（関連会社は、子会社、持株会社又は銀行のジョイントベンチャーを含む。）。
- ・議決権を、株主持分に見合った割合（民間部門銀行の場合の上限を従前の10%から26%、公共部門銀行の場合従前の1%から10%）とすることによりかかる規制を緩和すること。

() 分化した免許

2014年、インド準備銀行は、金融包括の促進のため、分化した銀行としての小規模銀行及び支払銀行への免許付与に関するガイドラインを策定した。これらの銀行は1.0十億ルピーの最低資本基盤を有する必要がある。商品の提供及び操業の地理的領域に制限が設けられている。ガイドラインに従い、支払銀行には、個人顧客1名につき100,000ルピー以下の要求払い預金の受入れのみが許可され、満期を最長1年間とする国債へ預金の75.0%を投資しなければならず、業務代理店として他行の信用商品を販売することを認可されている。小規模銀行は、そのポートフォリオの最低50.0%が2.5百万ルピー以下の貸付で構成されていれば、すべての基本的な銀行商品を提供することができ、優先部門への貸付要件である75.0%の調整済純銀行クレジットを達成していなければならない。また、インド準備銀行は、2019年12月以降、民間部門における小規模銀行に対する即時免許付与を導入した。

第一段階において、インド準備銀行は、2015年9月に、小規模銀行10行及び支払銀行11行に大筋の許可を付与し、そのうち小規模銀行10行及び支払銀行6行は営業を開始している。2020年度中、任意で営業を開始していた支払銀行1行は、その営業を終了することを決定し、現在清算手続に入っている。さらに、2021年6月には、フィンテック企業と提携している、銀行以外の金融会社に対し、小規模銀行を設立し、破綻した信用組合銀行を買収するための大筋の許可が発行された。ICICIバンクは、支払銀行の免許を取得して2017年6月30日に営業を開始したFINOペイテック・リミテッドの株主である。インド準備銀行は、小規模銀行に対する即時免許付与を導入し、このスキームに基づく新規申請を受けており、現在検討中である。

() ユニバーサル・バンクの即時免許付与

2016年、インド準備銀行は、民間部門のユニバーサル・バンクへの継続的な免許付与（又は即時免許付与として知られている。）に関するガイドラインを発表した。当該ガイドラインによると、かかる銀行の最低純資産は5.0十億ルピーとされ、発起人は払込済資本の最低40.0%を保有することが求められるが、当該払込済資本は5年間ロックインされ、12年間にわたって15.0%まで引き下げられる。適格な発起人は、銀行以外の金融会社、銀行業及び金融の経験を10年以上持つ個人並びに50.0十億ルピー以上の総資産を有し、非金融事業会計が総資産の40%未満である民間部門の会社/グループを含む。74.0%までの海外保有株式は認められている。他のグループ事業体を有する発起会社は、非営業型金融持株会社ストラクチャーを通してのみ銀行を設立することができる。特殊な銀行業務は、持株会社により保有される個別の事業体を通して行うことができる。インド準備銀行は、即時免許付与政策の下で検討されているユニバーサル・バンクに対する新規申請を受理した。インド準備銀行は、ユニバーサル・バンク及び小規模銀行に対する申請を評価するため、前副総裁を長とする常設外部助言委員会（Standing External Advisory Committee）を設置した。

() 銀行の管理

インド準備銀行は、商業銀行の管理に関する規制を随時検討し、公表している。2014年、インドにおける銀行の取締役会管理を検討する委員会により、公共部門銀行の管理に関する報告書が提出された。かかる委員会は、公共部門銀行の新たなガバナンス構造及び銀行に対するインド政府の持分を50.0%未満に引き下げることを推奨した。かかる委員会は、公共部門銀行をインド会社法の対象範囲とみなし、公共部門銀行に適用されるその他の規制を撤廃することを提言した。かかる委員会はまた、公共部門銀行を管理する権限を有する、インド政府に代わり事実上銀行の株式を保有する持株会社となる銀行投資会社を設立することを構想した。公共部門銀行の取締役会に対する権限の付与に向けての段階的な移行もまた提案され、これによりインド政府は、最終的には所有者としての機能を行使するというよりも、投資家としての働きを有することとなる。民間部門銀行の管理に関し、委員会は、特定の分類の投資家による保有割合を引き上げ、規制上の許認可を受けずに20.0%又は当該銀行が取締役会の一員である場合は15.0%の株式保有比率を有することが認められるファンドにより構成される承認取引銀行投資家の結成を許可することを提案している。さらに、その他の金融機関系投資家の株式保有比率の上限は、現状の5.0%から10.0%への引上げが認められるべきである。

委員会による提案は、既に導入されている。ほぼすべての公共部門銀行における非業務執行取締役及びマネージング・ディレクターの権能が分化されている。さらに、公共部門銀行の上級役員の任命の責務を負う銀行取締役機関が設置された。これは、インド準備銀行の総裁が主導する委員会が任命権を有していた、これまでの仕組みを代替する。また、銀行取締役機関は、資本調達、ストレス資産の問題への対処並びに合併及び連結に関する戦略を公共部門銀行に指導する。

2020年6月、インド準備銀行は、銀行の管理に関する審議文書を発表した。インド準備銀行は、金融部門の複雑化に鑑み、インドにおける銀行の管理基準を強化することを目的として、現行の規制枠組みを、バーゼル銀行監督委員会、金融安定理事会及び銀行取締役機関が公表したものを含む国際的な最良慣行と揃えることを提案した。審議文書で取り上げられている広範な分野には、取締役会の責務、取締役の資格及び選任、取締役会及びその委員会の構造及び慣行、幹部役員の役割及び期待、リスク管理、内部監査及びその他の関連分野が含まれる。当該規制は、公共部門銀行、民間部門銀行及びインドにおいて完全子会社又は支店モデルとして営業している外国銀行を含むすべての指定商業銀行に適用される。

さらに、インド準備銀行は、インドにおける民間部門銀行の所有、管理、企業構造に関する現行のガイドラインを検討しており、民間部門の金融会社に適用される基準を勧告し調和させるための内部ワーキング・グループを設置した。インド準備銀行は、2020年11月に内部ワーキング・グループの報告書を公表し、勧告に対するフィードバックが2021年1月15日までに終わるように求めた。検討されている分野には、インドにおける民間部門銀行における所有及び管理、銀行業免許の申請資格、非営業型金融持株会社を通じた金融子会社の保有、並びに株式保有希釈化の期限を含む発起人の株式保有が含まれる。これが実施されれば、当行を含むインドにおける民間部門銀行にとって大きな変化をもたらす可能性がある。

() 2021年保険法(改正)

2021年保険法(改正)は、2021年3月にインド国会において可決され、また通知された。かかる法はとりわけ、保険部門における外国投資の限度を49.0%から構成限度である74.0%に引き上げた。それ以前の2015年の法改正では、保険会社の発起人は10年経過後にその持分を26.0%にまで下げなければならないという要件を削除した。

(m) 金融政策措置

インド準備銀行は、各会計年度の4月にその金融政策姿勢及び様々な規制措置を定めた年次政策綱領を発表する。その後の金融政策綱領は、年の隔月ごとに発表される。2017年度中、金融政策の決定に関し、インド準備銀行により完全に決定が行われていた従前の手法に替わり、委員会を基準とした手法が採用された。2016年6月、インド政府は、インド準備銀行及びインド政府からのメンバーで成るメンバー6名の金融政策委員会を設置するため、インド準備銀行に対し、1934年インド準備銀行法の改正(インド国会により承認済)を通知した。かかる委員会は、インフレ目標及び金融政策の決定について責任を有する。金融政策委員会の最初の会議は、2016年10月に行われた。

() 2020年度金融政策

インド準備銀行は、2019年4月から2019年10月の間にレポレートを110ベースポイント引き下げ、2019年3月31日の6.25%から2019年10月には5.15%となった。これには、2019年4月及び2019年6月にそれぞれ25ベースポイント、2019年8月に35ベースポイント、さらに2019年10月に25ベースポイントの引下げが含まれる。政策姿勢は、2019年6月に中立から緩和的に変更された。政策金利はインフレ率の上昇を受けて、2020年3月まで据え置かれた。インド準備銀行は、2020年3月27日、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響への対抗策として、レポレートを75ベースポイント大幅に引き下げて4.40%とすることを発表した。流動性調整枠の回廊も、これまでの50ベースポイントから65ベースポイントへ非対称的に拡大された。この結果、リバースレポレートは、2020年3月27日より90ベースポイント引き下げられ、4.90%から4.00%となった。これにより、リバースレポレートは、レポレートを40ベースポイント下回る水準となったが、限界常設ファシリティレートは引き続きレポレートを25ベースポイント上回っている。リバースレポレートはさらに25ベースポイント引き下げられ、2020年4月には3.75%となった。

() 2021年度金融政策

新型コロナウイルス感染症に関連する課題が続いていることを踏まえ、インド準備銀行は、2020年5月にレポレートを40ベースポイント引き下げ、4.4%から4.0%とした。これに従い、リバースレポレートは3.35%に設定され、限界常設ファシリティーレートは2020年5月に4.25%に変更された。当該年の残りの期間、レポレートは変更されなかった。当年度中、緩和的な政策姿勢は維持された。

(2) 事業

(a) 概要

当行は、法人顧客及び小口顧客に対して多様なデリバリーチャンネルを通じて幅広い銀行サービス及び金融サービスを提供する、多様な金融サービスグループである。当行は、銀行商品及びサービスの他に、生命保険、総合保険、資産管理、証券仲介及びプライベート・エクイティ商品並びにサービスを、専門の子会社を通して行っている。2021年度末現在の当行の連結資産総額は15,738.1十億ルピーであった。2021年度末現在の当行の連結資本、準備金及び剰余金は1,575.9十億ルピーであり、2021年度における当行の連結純利益（少数株主持分控除後）は183.8十億ルピーであった。

当行の主要な業務は、小口顧客及び法人顧客に対する商業銀行業務から成る。当行の小口顧客に対する商業銀行業務は、小口向け貸付及び預金受入れ、保険商品及び投資商品の販売並びにその他有料の商品及びサービスから成る。当行は、インドの主要な企業、中堅企業及び中小企業に対するローン商品、手数料ベースの商品及びサービス、預金商品並びに外国為替及びデリバティブ商品を含む様々な商業金融商品及びサービスを提供する。当行はまた、農業銀行商品及び地方銀行商品を提供している。当行は、商業銀行業務から受取利息及び手数料を得ている。当行は、銀行支店、ATM、コールセンター、インターネット及び携帯電話を含む多様な経路を通じて商品及びサービスを提供している。2021年度末現在、当行は、インド国内に5,266の支店及び14,136機のATMを有していた。

当行は、国際銀行業務において、預金商品、資産管理並びに送金システム及びサービスを含むインド出身者、国際市場におけるインド企業及び厳選された貿易金融及び商業金融商品に重点を置いている多国籍企業並びに当行のカナダの子会社の住宅ローン商品に対する商品及びサービスの提供に主たる重点を置いている。ICICIバンクの海外支店は、インド企業の海外業務部門を対象に、またかかる企業のインドにおける外貨要件のために、また多国籍企業及び現地企業を対象に、預金、融資及び貸付を提供している。また、当行の海外支店及び銀行子会社は、インド企業及びその海外業務部門による資金調達において、アドバイザー業務及びシンジケーション業務に従事している。2021年度末において、当行は英国及びカナダに銀行子会社を、中国、シンガポール、ドバイ・インターナショナル・ファイナンシャル・センター、香港、米国、南アフリカ及びバーレーンに支店を有している。アラブ首長国連邦、バングラデシュ、ネパール、マレーシア及びインドネシアに駐在員事務所を有している。当行の英国における子会社は、ドイツに支店を1店有している。2021年度中、当行は、スリランカ支店を閉鎖した。「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (h) 当行の国際的業務により、当行が直面するリスクの複雑性が増加した。」も参照のこと。

当行の財務業務には、法定準備金の維持及び管理、株式及び固定利付債券の自己勘定取引、並びに、法人顧客に対する、先物取引、金利スワップ及び通貨スワップ等といった一連の外国為替並びにデリバティブ商品及びサービスが含まれる。当行は、市場の動向により財務収益を得ることを目指している。当行の海外の支店及び銀行子会社は、インド企業以外の金融機関の債券、国債及び資産担保証券に対する投資を行っている。

当行はまた、専門の子会社を通じて、保険業務、資産管理業務、証券仲介業務及びプライベート・エクイティ・ファンド運用業務に従事している。当行の子会社であるICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー及びICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、様々な生命保険及び総合保険並びに資産管理商品及びサービスを小口顧客及び法人顧客に提供する。

生命保険評議会によると、2021年度、ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーは、新規契約（小口向け加重受取保険料ベース）において市場シェアを7.2%有するインド大手の民間部門生命保険会社である。ICICIバンクが新規公開株式売出しを通じて保有する、ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの株式のうち12.63%が売却された後、同社は2017年度にインド全国証券取引所及びボンベイ証券取引所に上場した。

ICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド (ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited) は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの100%子会社であり、民間部門への国民年金制度に基づくインド国民の年金資金（公務員の強制年金の資金を除く。）のファンド・マネージャーの1つである。この年金制度は、すべての国民を対象とした任意加入で、インド政府が2004年に発足させ、2008年以降、同制度の資金を専門家であるファンド・マネージャーが投資することを認めている。

インド保険業規制開発委員会によると、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、2021年度において、元受保険料収益総額ベースで7.0%の市場シェアを有する最大の民間部門総合保険会社であった。2017年9月、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、新規公開株式売出しを通じた株式売買（ICICIバンクによる7.0%の株式保有を含む。）後、インド全国証券取引所及びボンベイ証券取引所に上場した。2021年度中、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの取締役会は、2020年4月1日付でパーティAXAジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの総合保険事業の合併を承認した。合併の対価として、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、パーティAXAジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株主に対して新たに株式を発行し、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは当行の子会社ではなくなる。合併は、法定の承認の対象となる。1949年銀行規制法（改正）により、銀行は会社の30.0%未満又は50.0%超を保有することができる。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの買収完了に伴い、当行の子会社の株式持分は50%を下回る見込みである。当行は、1949年銀行規制法の要件を満たすため、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランスの株式持分を30.0%に削減する期限を2023年9月まで付与された。

インドミューチュアル・ファンド協会 (Association of Mutual Funds in India) によると、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、2020年3月31日に終了した3ヶ月間において、平均運用資金量に関してインドにおいて1番大きいミューチュアル・ファンドである、ICICIプルデンシャル・ミューチュアル・ファンド (ICICI Prudential Mutual Fund) を管理する。

当行は、当行の小口顧客及び法人顧客に対し、当行の保険及び資産管理に係る子会社の商品並びにその他の資産管理会社の商品のクロスセルを行う。当行の子会社であるICICIセキュリティーズ・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドは、株式引受、証券仲介、国債のプライマリー・ディーラー業務及び固定利付債券市場業務のそれぞれに従事している。ICICIセキュリティーズは、オンラインでの証券仲介プラットフォームである、ICICIダイレクト・ドットコム (icicidirect.com) を保有している。ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、米国において子会社 (ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド (ICICI Securities Holdings Inc.)) を有しており、かかる子会社は、米国において、証券仲介又はブローカー・ディーラー・サービスに従事する事業子会社 (ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッド (ICICI Securities Inc.)) を有している。2018年3月、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの株式のうち20.78%を新規公開株式売出しを通じて売却した。ICICIセキュリティーズ・リミテッドは2018年4月にインド全国証券取引所及びボンベイ証券取引所に上場した。2021年度、ICICIセキュリティーズの4.21%の株式を売却し、法令に定められている最低25%の株式保有要件を満たした。

当行のプライベート・エクイティ・ファンド・マネジメント子会社であるICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー (ICICI Venture Funds Management Company) は、プライベート・エクイティの投資を行うファンドを運用する。2013年度、ICICIバンクは、国内及び海外の銀行並びに金融機関と共同して、銀行以外の金融会社の構造を持った (インフラデットファンド事業のため) インド初のインフラデットファンドであるインド・インフラデット・リミテッド (India Infradebt Limited) を設立し、かかる会社においてICICIバンクは、2021年3月31日現在、42.3%の持株比率を有する。

当行の正式名称はアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドであるが、商業上はICICIバンクとして知られている。当行は1994年1月5日にインド法に基づき有限責任会社として設立された。ICICIバンクの存続期間は無制限である。当行の主たる企業事務所はICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai 400 051, Indiaに所在し、電話番号は+91 22 3366 7777であり、当行のウェブサイトのアドレスはwww.icicibank.comである。当行及び当行の子会社のウェブサイトの内容はいずれも、本書に含まれていない。当行の米国における訴状送達代理人は500 Fifth Avenue, Suite 2830, New York, New York 10110に所在するアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド・ニューヨーク支店の支店長であるアクシェイ・チャトゥルヴェディ (Akshay Chaturvedi) 氏である。

(b) 当行の商品及びサービスの概要

当行は、法人顧客及び小口顧客向けに、国内外で商業銀行業務分野における商品及びサービスを提供している。当行はまた、財務運用を行い、財務に関する商品及びサービスを顧客に提供している。さらに当行は、専門の子会社を通じて、保険、資産管理、証券仲介業、住宅金融会社及びプライベート・エクイティ・ファンドの管理を行っている。

() 小口顧客向けトランザクションバンキング業務

小口顧客に対する当行のトランザクションバンキング業務は、小口向け貸付及び預金、クレジットカード、デビットカード、プリペイドカード、預託株式口座、第三者の投資商品及び保険商品の販売、その他の手数料ベースの商品及びサービス並びに無担保の償還可能債券の発行から成る。

小口向け貸付活動

当行の小口向け貸付活動は、住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、ビジネス・バンキング・ローン（ディーラー向け資金調達及び小企業向け小額ローンを含む。）、個人向けローン、クレジットカード、定期預金を担保としたローン、証券を担保としたローン、宝石を担保としたローン及び農村市場における小口向け貸付を含む。当行はまた、自動車及び商用車を販売するディーラーに対する融資も行っている。

当行の戦略は、当行の顧客基盤を拡大するために、支店網、デジタル・チャネル、パートナーシップ及び様々なエコシステムにおける存在感を利用することに焦点を合わせている。当行の小口顧客に対する一連の商品及びサービスには、便利な決済サービス及びトランザクションバンキング業務に加え、貯蓄商品、投資商品、信用商品及び保険商品がある。当行の小口向けポートフォリオは、その大部分が担保付貸付で構成され、信用調査機関の調査に加えて独自の情報及び分析に基づいて成長しており、リスクに関連した適正な価格設定が行われることが意図されている。当行の預金フランチャイズにより、当行は厳選された顧客セグメントに対して競争力のある価格設定を提供することができる。当行はまた、クロスセル及びアップセルを通じた主要な小口向け資産商品のソーシングのために、当行の既存顧客のデータベース活用している。当行の引受手続には、収入、レバレッジ、顧客の特性、富裕層マーカー、信用調査機関の情報及び人口統計等の顧客のキャッシュ・フロー並びに返済能力を評価するための主要な変数の組み合わせが含まれている。当行は、与信決定を行うために、負債と資産の関係、取引行動及び機関の行動を含む複数のデータポイントを独自の機械学習及び統計モデルとともに利用している。

当行の小口向けポートフォリオは、2020年度末現在に貸付総額の60.9%であった4,506.1十億ルピーから、2021年度末現在には5,430.8十億ルピーに増加して、貸付総額の65.9%となった。当行の有担保の小口向けポートフォリオは、小口向けポートフォリオ合計の84.3%を占めているが、これは不動産、ビジネス・バンキング・ローン及び農村セグメントにおける貸付等の部門の成長によるものである。当行の無担保の小口向け商品ポートフォリオは、2021年度に15.0%増加した。これは、個人向けローン及びクレジットカード・ポートフォリオによるものであり、小口向け融資ポートフォリオ総額の15.7%、貸付総額の10.4%を占める。

以下の表は、表示された日現在における当行の小口向け融資ポートフォリオの総額の内訳を示したものである。

(単位：十億(％の数値を除く。))

	3月31日現在						
	2019年		2020年		2021年		割合(%)
	(ルピー)	(円)	(ルピー)	(円)	(ルピー)	(円)	
住宅ローン	2,091.9	3,430.7	2,344.2	3,844.5	2,806.2	4,602.2	51.7
自動車ローン	318.8	522.8	326.3	535.1	371.1	608.6	6.8
商業ビジネスローン(1)	227.2	372.6	250.6	411.0	277.2	454.6	5.1
ビジネス・バンキング(2)	161.7	265.2	222.5	364.9	307.1	503.6	5.7
その他(3)(4)	582.6	955.5	620.4	1,017.5	815.5	1,337.4	15.0
担保付の小口向け融資 ポートフォリオの総額	3,382.2	5,546.8	3,764.0	6,173.0	4,577.1	7,506.4	84.3
個人向けローン	314.6	515.9	457.9	751.0	506.1	830.0	9.3
クレジットカード債権	127.3	208.8	163.8	268.6	183.3	300.6	3.4
ビジネス・バンキング(2)	74.9	122.8	79.3	130.1	106.4	174.5	2.0
その他(5)	38.9	63.8	41.1	67.4	57.9	95.0	1.0
無担保の小口向け融資 ポートフォリオの総額	555.7	911.3	742.1	1,217.0	853.7	1,400.1	15.7
小口向け融資ポートフォ リオの総額	3,937.9	6,458.2	4,506.1	7,390.0	5,430.8	8,906.5	100.0

- (1) 商用車及び商用設備を含む。
- (2) ディーラー向け金融及び小企業向け小口ローンを含む。
- (3) 239.0十億ルピーの宝石を担保とするローン、226.0十億ルピーの農民クレジットカードに基づくローン及びその他農村向け貸付を含む。
- (4) 2021年3月31日に終了した年度現在、67.8十億ルピーとなる外貨建非居住者向け(銀行)預金を担保とする貸付を含む。
- (5) 農村向け貸付を含む。

住宅ローン

当行の住宅ローンポートフォリオは、住宅の購入及び建設のための貸付並びに不動産を担保としたローンの両方を含む。さらに当行は、既存の住宅ローンの顧客に対して住宅ローンの即時補充を提供している。住宅ローンのための当行の方針は、融資比率及び借入人の収入に対する固定債務の比率等、一定の規定比率に基づいている。インド準備銀行は、融資比率の上限を、3.0百万ルピー未満の住宅ローンに対しては90%、3.0百万ルピーから7.5百万ルピーまでの住宅ローンに対しては80%とした。7.5百万ルピー超のローンの融資比率の上限は75.0%に設定できるとした。住宅ローンの当初返済期間は15年から20年で、毎月同額の分割払いの形態で返済される。与信審査手続には、当行が定める法的基準及び技術的基準に対する、借入人のキャッシュ・フローの審査及び抵当対象となる不動産の審査が含まれる。

当行は、即時融資の承認を伴う引受手続全体を電子化することにより、顧客に便利かつ摩擦のない体験を提供することを目的とする数々のイニシアティブを実施してきた。トラックマイローン(Trackmyloan)及びアイホームローン(i-home loans)等の当行のオンライン・アプリケーションは、顧客に相互のやりとりが可能な体験を提供し、とりわけ融資の借入資格を調べるための計算機、ローンの手続の過程を示す顧客向けの追跡プラットフォーム及びビデオでの顧客の本人確認(以下「KYC」という。)等の機能を備えている。エクスプレス・ホームローン(Express Home Loans)のような即時手続を用いることにより、適格性のある顧客は融資承認プロセス全体をたった5つの簡単なステップと数分で容易に行うことができる。当行は、不動産を担保とした貸付に対する健全な信用査定プロセスに従っている。不動産を担保とした貸付のポートフォリオの平均的な金額は、住宅ローンポートフォリオ全体と比較して小額であり、融資比率も控えめである。貸付は、担保の価値だけではなく、事業/個人のキャッシュ・フローに基づいている。また、当行は、経済的脆弱な部門の顧客及び安価で手頃な住宅区分の住居を購入する顧客に対しても融資を行う。この区分に基づく融資額の上限は、通常3.0百万ルピーまでである。

当行の住宅ローンポートフォリオは、ローンの金利が基準金利から参照される変動利付ローンで主に構成されており、かかる基準金利の変動は、定期的に利率再設定日付で借入人に転嫁される。2019年10月1日以降すべての新規変動利付小口向け貸付を外部基準に関連付けすることとするインド準備銀行のガイドラインを受けて、当行は、内部指標に関連付けられた資金調達限界費用に基づく貸付金利の使用から、すべての新規変動利付小口向け貸付につき外部基準（レポレート）の使用に移行した。変動利付住宅ローンにおける支払金利の低下分は、通常は、毎月の返済額を変更せずに、返済スケジュールを早めることにより実現される。変動利付住宅ローンにおける支払金利の上昇分は、通常は、毎月の返済額を変更せずに、まず返済スケジュールを延長することにより実現される。「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利のボラティリティは、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

当行は、ICICIバンク及び当行の完全子会社であるICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドを通じて主にインドにおける住宅ローン商品を提供している。当行の住宅金融子会社の貸付ポートフォリオには、住宅ローン、不動産を担保とした貸付、開発業者への貸付等が含まれる。ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドは、自身の貸付ポートフォリオ、主に住宅ローン及び不動産を担保とした貸付を拡大している。ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドの貸付ポートフォリオは、2020年3月31日現在の140.9十億ルピーから減少して2021年3月31日現在では137.6十億ルピーとなった。2021年3月31日現在の証券化資産を含む運用資産総額は、169.7十億ルピーとなった。ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドは、銀行からのターム・ローン（海外からの商業借入を含む。）、債券及びディベチャー、コマース・ペーパー、定期預金並びに国立住宅銀行からの借換を通じて資金調達を行っている。2021年3月31日現在、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドは、142の支店の支店網を持っている。

当行のカナダにおける銀行子会社は、現地市場において住宅ローンを提供している。ICICIバンク・カナダ（ICICI Bank Canada）は、2020年度末現在の3,688百万カナダドル（195.8十億ルピー）と比較して、2021年度末現在では総額3,627百万カナダドル（210.5十億ルピー）の住宅ローンを有していた。この住宅ローンのうち、カナダ国民住宅法の住宅ローン担保証券プログラムに基づいて又はカナダ担保付債券プログラムへの参加を通じて証券化された住宅ローンは、2020年度末現在の2,619百万カナダドル（139.0十億ルピー）と比較して、2021年度末現在は2,572百万カナダドル（149.2十億ルピー）である。さらに、住宅ローン総額には、従来型モーゲージ（2020年度末現在の924百万カナダドル（49.1十億ルピー））と比較して2021年度末現在は887百万カナダドル（51.5十億ルピー））及び保険付モーゲージ（2020年度末現在の145百万カナダドル（7.8十億ルピー））と比較して2021年度末現在は169百万カナダドル（9.8十億ルピー））が含まれている。

自動車ローン

当行は、新車及び中古車の購入に対して融資を行っている。自動車ローンは、毎月同額の分割払いで返済する固定利付商品である。かかる金利は、特に新車については、顧客関係、車の部品及び貸付期間等の要因、中古車については、車の年式及び部品、貸付期間及び補充又は借換等派生商品等の要因に基づいている。2021年3月31日現在、当行の新車自動車ローンは、通常、新車ローンについては12ヶ月から84ヶ月間までの期間と7.6%から8.25%にわたる金利によって、250,000ルピーから5,000,000ルピーまでの幅がある。

商業ビジネス

当行は、商用車及び設備の購入に対して融資を行っている。商業ビジネスローンは、毎月同額の分割払いで返済する固定利付商品である。当行の商業ビジネスの顧客には、中型商用車及び大型商用車のカテゴリーに属する大規模な道路運送業者が含まれる。当行の商業ビジネス顧客の約65%は、当行と長きにわたる関係を有しており、また経験豊富かつ複数回の景気循環を経験している。当行の商用車ポートフォリオは、大部分が細分化されており、2021年度末現在において上位20%の顧客が商用車ポートフォリオの約3.0%を占めていた。

ビジネス・バンキング

当行のビジネス・バンキングの顧客には、個人企業、合資会社及び株式会社が含まれる。かかる分野における平均的な規模は、約10.0百万ルピーから15.0百万ルピーである。かかる分野において当行は、デジタル・チャンネルを使用した精度の保証並びに適切な担保及び安定した管理を行えるようになることに着目している。当行のビジネス・バンキング・ポートフォリオの95%超は、貸付残高の100%超が補填されている担保を有している。かかる貸付は、通常、流動資産に課された担保とは別に、不動産の形での担保により保証される。当行は、ビジネス・バンキング分野での当行の信用ポートフォリオが他の銀行と比較して歴史的に小さいことを考慮すれば、ビジネス・バンキングが高成長を見込める分野であると考えている。

当行は、当行の販売網を活用し、インスタビズ (InstaBIZ)、トレード・オンライン (Trade Online)、FXオンライン (FX Online)、イージーペイ (Eazypay)、アプリケーション・プログラム・インターフェース・バンキング・ポータル (Application Programme Interface Banking Portal)、コープ・コネクト (CorpConnect) 及びデジタル・ライト (DigitalLite) 等の様々なデジタル・チャンネル並びにデジタル・プラットフォームを通じて、当該ポートフォリオの拡大に注力している。これらのプラットフォームを通じて提供されるサービスには、当座預金口座の開設、当座預金口座の即時有効化、決済ソリューション、貿易金融取引、外国為替取引、物品・サービス税の支払い、即時当座借越、物品・サービス税申告書に計上された収益に基づくビジネスローン、サプライチェーン融資及びネットワーク・ソリューションが含まれる。取引用の銀行口座である当座預金口座は、ビジネス・バンキングの顧客に対する当行の主要なサービスの1つである。当行はさらに、インターネット・決済サービスプロバイダーと共同して統合決済基盤プラットフォームを使用した支払サービスを提供している。当行は、業務効率の向上に加え、当座預金口座残高の増加に導く顧客の取引経験の向上を目指している。

個人向けローン及びクレジットカード

当行はまた、個人向けローン及びクレジットカード等の無担保の商品を当行の顧客に対して提供している。2013年度以降、当行は、当行の個人向けローン及びクレジットカード貸付ポートフォリオを、主にこれらの商品を、信用リスク評価のための負債情報が入手可能な当行の既存顧客へ提供することにより拡大している。2021年度末現在、当行の個人向けローン及びクレジットカードのポートフォリオの約70%から75%が当行の既存顧客の与信の延長によるものであり、またポートフォリオの約85%は給与所得者で構成されていた。当行は、完全にデジタル・プラットフォーム上で利用可能な、幅広い即時の個人向けローン及びクレジットカードを提供している。融資手続は最初から最後までデジタル化されており、事前に承認された顧客への即時支払いが可能である。2021年度中、(金額ベースで)約75%のクレジットカード及び約90%の個人向けローンがデジタル上で提供された。2021年度における当行の個人向けローンの支払いは、小口向け貸付金支払合計の約13.2%を占める234.5十億ルピーとなった。当行の個人向けローンは通常、50,000ルピーから4,000,000ルピーで、保有期間は1年から5年、利回りは11%から22%である。

2021年度末現在、当行の個人向けローンポートフォリオは、2020年度末現在の457.9十億ルピーから増加して、506.7十億ルピーとなった。発行済クレジットカード枚数は、2020年度末現在の約9.1百万枚から増加し、2021年度末現在には約10.6百万枚となった。大規模な顧客基盤及び取引量を有するプラットフォームとのパートナーシップは、成長、新規顧客の獲得並びにサービスの提供及び顧客体験の向上の貴重な機会を提供している。当行は、提携クレジットカードを提供するため、有数の世界的電子商取引企業であるアマゾンペイ (Amazon Pay) 及び有数のインドのオンライン旅行ポータルであるメイクマイトリップ (MakeMyTrip) と提携している。当行は、アマゾンペイのクレジットカードに対する顧客の大きな関心を目の当たりにしてきた。アマゾンペイのクレジットカードは、その提供開始から20ヶ月の間にインドにおいて百万枚というマイルストーンを最も早く達成した提携クレジットカードとなった。2021年3月31日現在、当行は約1.6百万枚のアマゾンペイのクレジットカードを有していた。

2021年度におけるオンライン及びオフラインの店頭決済(以下「PoS」という。)端末におけるクレジットカードの支出に占める金額ベースでの当行の市場シェアは、2020年度における12.3%から増加して14.6%となった。2021年度末現在のクレジットカード枚数における当行の市場シェアは、2020年度末現在の15.8%から増加して17.1%となった。2021年度末現在のクレジットカード債権ポートフォリオは、2020年度末現在の163.8十億ルピーから増加して、183.3十億ルピーとなった。2021年度末現在において、小口向けポートフォリオの総額のうち、無担保の小口向け貸付が占める割合は、2020年度末現在の16.5%と比較して15.8%であった。

農村部の顧客に対する小口向け貸付

当行の農村向け銀行業務は、地方及び郊外の顧客の資金需要に応えることを目指している。本セグメントにおける当行の商品は、個人貸付、倉庫証券を引当とする資金調達、農機具ローン及び低価格の住宅金融並びに自動車及び二輪車ローンに加えて、作物栽培に係る運転資金貸付、収穫後活動に係る資金調達及び貴金属を引当とする貸付を含む。当行は、低所得層の顧客に対する消費者金融も提供している。当行は、小規模金融を行う金融機関、自助グループ、農業従事者により構成される協同組合、農業関連事業に従事する法人及び中規模企業に対して金融ソリューションを提供している。2021年度末現在の農村向け銀行業務ポートフォリオは、2020年度末現在の582.8十億ルピーと比較して739.0十億ルピーであった。

当行の事業構造及びサービスにより、当行は農村向け市場内の異なるエコシステムにおける機会を活用する唯一無二の立場にある。当行の農村向け銀行業務は主に、農業、ディーラー、自営業者、法人、機関及び零細企業家を含む農村向け市場において識別される6つの主要なエコシステムに焦点を当てている。

農業のエコシステムには、農業従事者、種子生産者、農業投入物ディーラー、倉庫業者、農機具業者、農産物の取引業者及び農産製造物加工業者等の参加者が含まれる。当行は、農業バリュー・チェーン全体に十分な融資を行うために、各プレイヤーに対して、それぞれに固有の財務要件を満たすための異なる商品を開発している。提供される商品には、農民クレジットカード商品及び金貸付商品を通じた運転資金貸付並びに農機具、酪農畜産物の購入及び農地開発のためのターム・ローンが含まれる。2021年度末現在の当行の農民クレジットカードのポートフォリオは、218.4十億ルピーであった。「 - (e) 貸付ポートフォリオ - () 行政指導に基づく貸付」も参照のこと。

法人の農村部のエコシステムには、製造及び処理ユニット、従業員、ディーラー並びにサプライヤーが含まれる。ディーラーのエコシステムは、農機具及び白物家電のディーラー/販売業者並びに医薬品の製造業者で構成される。同様に、自営業者のエコシステムは、農業関連商品及び非農業関連商品の両方を扱う農村向けの市場において、商業地域及び工業地域に拠点を置き貿易及び製造業務に従事する農村企業家で構成される。機関セグメントは、学校、大学、病院及び行政機関等の様々な機関で構成される。当行は、技術ソリューションを含む商品及びプロセスの発展のために、機関セグメントと密接に連携している。超小口融資枠には、低所得層出身の女性、その他非政府組織及び農村経済における草の根レベルで働く機関が含まれる。当行は、当該セグメントに特化した商品及びサービスを有している。

当行は、農業従事者に対する迅速かつ容易な与信へのアクセスの機会を提供する電子的な流通性倉庫証券の資金調達を拡大した。農業従事者は、基礎となる農産物を担保とする貸付を受けるために電子的な流通性倉庫証券を利用することができる。これにより、農業従事者を不安定性から守り、農業従事者がその生産物に対してより良い価格をつける助けとなる機会を提供する。事業目的の財務要件を満たすこととは別に、当行は農村部のエコシステムにおける顧客の個人的な要件を満たすための商品も提供している。

当行は、顧客との個人的な関係を重視したコミュニティ・バンキング・アプローチを採用している。当行の事業構造は、当行が村の顧客の総合的な金融ニーズを玄関先で満たすことを可能にしている。農村地域における当行の範囲は、支店網、ATM及び現地スタッフ並びに遠隔地域のラストマイル・アクセスを提供する業務代理店から構成される。2021年度末現在、当行は5,266の支店のネットワークを有しており、そのうち51.0%が農村部及び郊外に所在し、649の支店が以前は銀行口座を利用できなかった村に所在する。「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (j) 新規事業への参入及び既存の貸付ポートフォリオの急拡大により、当行は当行の事業に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクにさらされている。」も参照のこと。2021年度末現在、当行の業務代理店ネットワークを通じて4,000を超える顧客向けサービス拠点が利用可能であった。

当行の農村の顧客向けのモバイル・アプリである「メラ・アイモバイル (Mera iMobile)」は、11の現地言語で展開され、135のサービスを備えており、インターネットに接続することなく複数の機能が動作する。当行は、当行の従業員が申込者の玄関先からローンの申込書の取得及び提出を行うことができ、また商品の貸付基準に関する適格性及び逸脱を示すモバイル・アプリケーションも開発した。これにより、新規のローン申込みにかかる所要時間が短縮され、費用が削減される。

新型コロナウイルス感染症の第二波の農村地域における拡大は、当行の借入人に影響を及ぼし、結果として不良債権が増加する可能性がある。「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (e) 当行はインド準備銀行の行政指導に基づく貸付要件に従わなければならない、かかる要件には、年間目標を達成するための関連する証書の割増価格での買取りも含まれる可能性がある。これらの要件を満たすことができない場合、収益性の低いインド政府のスキームに投資することを要求される可能性があり、これにより当行の収益性が影響を受ける可能性がある。また、当行の行政指導に基づく貸付ポートフォリオにおいて不良資産が増加する可能性があり、これにより当行の貸付ポートフォリオ、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

小口向け預金

当行の小口向け預金商品は定期預金及び普通預金口座を含む。当行は、個人富裕層、国防要員、トラスト及びビジネスマン等の特定の顧客セグメントを対象とした特色のある商品を提供している。当行はまた、企業の給与口座商品も有しており、当行の小企業の顧客に対し、残高維持目的の当座預金商品（すなわち事業目的の当座預金口座）を提供している。さらに、当行はVISAインターナショナル（VISA International）と提携して、国際デビットカードを提供している。2020年度末現在の46百万枚に対し、2021年度末現在、当行は約39百万枚のデビットカードの基盤を保有していた。この減少は、2021年度に休眠口座及び非稼働口座を閉鎖したことによるものである。

当行は引き続き、当座預金及び普通預金の日次平均残高ベースでの増加並びに小口向け定期預金の基盤増加に尽力している。当行は、健全で安定した資金調達プロファイル及び当行の資金調達コストにおける競争上の優位性を維持するよう努めている。当行は、戦略を立てるためのデータ解析及び市場情報、並びに特徴的な価値提案を広く活用して、市場区分を行っている。

口座開設、サービス依頼の無人自動処理、小切手の決済用認知ツールの使用及びペーパーレスなカスタマー・コミュニケーションの励行は、当行の重点領域である。当行は普通預金口座の顧客に対し、システム主導の検証の強化を通じた、リアルタイムでの口座開設及び有効化を提供している。2021年度には、新規顧客の当行との取引開始時に義務付けられた本人確認プロセスを、ビデオ通話にて完了する機能を発表した。当行は、顧客の人生過程におけるニーズに基づく幅広い商品及びサービスを提供するために、エコシステムに関する機会を追及している。当行は、口座へのアクセス並びにその他の様々な取引及びサービスのためのモバイル・バンキング・アプリケーションを含む携帯電話を通じたサービス提供を拡大してきた。当行の個人顧客のモバイル・バンキング・プラットフォームである「アイモバイルペイ（iMobile Pay）」及び小口向けインターネット・バンキング・プラットフォームは、口座残高の確認、定期預金や普通預金の即時利用、資金の振替等の機能を顧客に提供している。2021年度は、定期預金の取引件数のうち56%が電子化された。

インドでの預金に適用されるインド準備銀行の規制及び預金保険の要件についての詳細は、「 - (h) 監督及び規制 - 預金に関する規制」及び「 - (h) 監督及び規制 - 預金保険」を参照のこと。当行の預金の種類、費用及び満期の特性に関する詳細については「 - (c) 資金調達」を参照のこと。新型コロナウイルス感染症の影響についての詳細は、「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後短期間に当行の成長及び貸付ポートフォリオの価値に影響を与えるものと予想され、将来の推移が不確定であることから、引き続き当行の事業及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。」を参照のこと。

手数料ベースの商品及びサービス

当行の販売網を通じて、当行はインド政府貯蓄債券、ソブリン金貨債、保険証券、貴金属、並びにインド企業による株式及び負債証券の公募を含む様々な商品を提供している。当行は、クレジットカード、デビットカード、プリペイドカード、トラベルカード及びコマースカード等のいくつかのカードベースの商品を提供している。当行はまた、多様なミューチュアル・ファンド商品を提供している。当行は、預金口座に係るサービス料を徴収している。当行はまた、小口顧客向けに、通貨、トラベラーズチェック及びトラベルカードの販売を含む、外国為替商品の提供を行っている。当行はまた、海外地域からの小口向け送金受取りサービスも提供している。

ナショナル・セキュリティーズ・デポジトリー・リミテッド (National Securities Depository Limited) 及びセントラル・デポジトリー・サービス (インディア) リミテッド (Central Depository Services (India) Limited) に参加するデポジトリーとして、当行は無券面化された方法で行われる証券取引を決済する預託株式口座を提供している。さらに、当行は非居住者であるインド人及び海外の企業に対し、インド証券取引所で株式及び転換可能なディベンチャーの取引を行う承認を与えるため、並びに彼らの預金勘定及び保管勘定を運用するため、インド準備銀行により指定された銀行の1つである。

中小企業向け商業銀行業務

当行の中小企業ポートフォリオは、売上高最大2.5十億ルピーの企業により構成されている。当行は、絶えず進化する事業ニーズに応えるべく中小企業に対して広範囲な銀行商品及びソリューションを提供している。これには、カスタマイズされたサービス提供、応答時間の短縮、取引の利便性、資金への適時アクセス、クロスボーダー貿易及び外国為替が含まれる。当行は、オンボーディング、支払い及び収受、貸付並びにクロスボーダー取引を提供する。当行は、中小企業対象の細分化され、十分な担保が付された、パラメーター化されたプログラム・ベースの融資を提供することに注力している。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けて、当行はインド政府の各種スキームに基づき、適格な中小企業顧客に対する貸付返済の猶予や緊急信用枠の提供等、顧客への金融支援を行ってきた。当行は、インド政府の緊急時における信用枠保証制度に基づき、2021年度末までに、当行の小口及び中小企業の顧客に約140.0十億ルピーの融資を行った。この期間中に、デジタル当座預金口座開設、オンライン電子郵便料金納付済捺印及びイージーサイン (Eazysign) と呼ばれる電子署名による書類発行等の非接触型ソリューションを提供することで、成長を続けるデジタル機能を活用することができた。

サプライチェーン融資は、中小企業のビジネスには不可欠な要素であり、当行が企業のエコシステムを強化している重点分野でもある。コープ・コネクト及びデジタル・ライトは、ディーラー及びベンダーからのサプライチェーン融資、支払い、収受及び調整の要求を、企業が便利かつペーパーレスな方法でシームレスに管理することを可能にする。当行は、これらのプラットフォームを利用して、企業のディーラー及びベンダーが当行の顧客でなくても、数時間以内に信用限度額を設定し、与信を行うことができる。当行は、集中リスクの減少及び詳細な分析を行う担保貸付に基づく成長への尽力によりポートフォリオの質を高めることを目的として、中小企業ポートフォリオの管理におけるリスク管理業務を強化した。当行の強固なポートフォリオ監視枠組みは、ストレスのかかった事例を積極的に分析及び検出することができ、これにより早期に対策を講じ、健全なポートフォリオの質を確保することが可能となっている。当行は、銀行取引明細書分析ツール、当局の報告書の自動取得ツール及びスコアベース分析用のデフォルト確率スコアを計算する強化されたビジネスルールエンジン等の様々なデジタル・ツールを「インフィニティ (Infinity)」という1つのエコシステムに統合することで、引受プロセスをさらに強化した。質的評価ツール及び量的評価ツールの組み合わせが、最終的な判断を下すために使用される。

() 法人顧客向け商業銀行業務

当行は、インドの主要企業及び中堅企業に対し、多様な取引及び投資銀行業務の商品並びにサービスを提供している。当行の一連の商品には、運転資金及びターム・ローンに関する商品、手数料ベースの商品及びサービス、預金及び外国為替並びにデリバティブ商品が含まれる。当行の法人営業グループは、大手民間部門企業、金融機関及び銀行、民間部門引受並びに政府機関／政府組織を含む顧客基盤を有している。法人顧客への対応は、法人及びその従業員、ディーラー及びベンダーの全ネットワーク並びにその他すべての利害関係者に包括的な一連の銀行商品を提供するという、360度のアプローチに基づいている。過去数年間に当グループは、プライベート・エクイティ・ファンドとその投資会社を含む、インドにおいて営業する多国籍企業、新時代サービス企業及びファイナンシャル・スポンサーとの関係を築いた。外国為替要件及び財務要件を満たすために、法人営業グループは、貸付証券、コマーシャル・ペーパー、チャネル・ファイナンス、サプライチェーン・ソリューション及びその他様々な活動を含む、包括的かつ技術的にも高度な商品及びサービスを提供する、トランザクションバンキング及び市場に特化した専門のグループにより支援されている。最近では、大企業及びその従業員、発起人、取締役、署名者並びにベンダー及びディーラーのネットワークに対してカスタマイズされたデジタル・ソリューションを提供する「企業向けICICIスタック（ICICI STACK for Corporates）」を開始した。トランザクションバンキングは、口座サービス、支払い及び収受サービス、国内及びクロスボーダー貿易ファイナンス、運転資金ファイナンス並びにサプライチェーン・ファイナンスを含む、企業の日々の業務運営にとって重要な価値提案である。当行のトランザクションバンキング・ソリューションは、物理的なチャネル及びデジタル・チャネル並びにアカウント・マネージャーのチームを通じて当社の顧客に提供される。物理的な支店網の活用に加えて、トランザクションバンキング・サービスを顧客に提供する機能を、2020年度末の114拠点から2021年度末には183拠点に配備した。これには、優秀なトランザクションバンキング・チームの支店への配置も含まれる。かかる拡張された機能を有する支店の多くは、国内の特定の大規模なコングロマリットの工場／自治体の施設内にある。商品及びサービスはまた、法人向けインターネット・バンキング・プラットフォーム及び当行のモバイル・アプリケーションであるインスタビズを通じても提供される。当行は、これらのデジタル・プラットフォームの使用が将来的に著しく伸びると考えている。

法人向け貸付ポートフォリオ

当行の法人向け貸付ポートフォリオはプロジェクト・ファイナンス及びコーポレート・ファイナンス（ストラクチャード・ファイナンス及びクロスボーダーの買収ファイナンスを含む。）並びに運転資金金融から成る。当行の貸付ポートフォリオに関する詳細については、「 - (e) 貸付ポートフォリオ - () 貸付の集中」を参照のこと。信用格付及び審査制度の詳細については、「 - (d) リスク管理 - () 信用リスク」を参照のこと。

歴史的には、プロジェクト・ファイナンスは当行の貸付ポートフォリオの大部分を占めるが、当行は、プロジェクト・ファイナンス、ストラクチャード・ファイナンス及びクロスボーダーの買収ファイナンスに対して慎重で選択的なアプローチを採用している。過去数年間で当行は、集中化リスクの管理枠組みを改良し強化した。当行の企業リスク管理（以下「ERM」という。）及びリスク選好度の枠組みは、リスク選好を明確に示し、様々なリスク区分の上限枠組みにかかるリスク選好を調査する。上限は、売上高及び業績に基づく借入人グループについて設定された。さらに、当行はきめの細かい多様なポートフォリオの構築及び格付のより高い企業への貸付のための戦略を追求している。

当行のプロジェクト・ファイナンスのポートフォリオは、主に中長期のルピー建て及び外貨建ての貸付を製造業部門及びインフラ部門へ融資することにより成っている。当行はまた、固定利付及び変動利付ディベチャー等の市場性のある商品への投資により融資を行う。無担保ベースの融資もあるが、当行は一般的に、借入人の固定資産に対して担保権の先取特権を有している。当行の運転資金金融は、主に現金与信枠、当座貸越及びコールローン並びに、手形割引、信用状及び保証状を含む、資金を基盤としない与信枠から成る。また、与信の引受及び評価にもテクノロジーを幅広く活用している。2021年度には、売上高2.50十億ルピーから7.50十億ルピーまでの法人顧客の信用評価のためのオンライン・アプリケーションが拡大された。これにより、迅速なオンボーディングが可能になるだけでなく、複数の質的及び量的パラメーターに基づいた、客観的かつ包括的な顧客のリスク評価が可能になる。2016年以降、すべての種類のエクスポージャーが信用リスク評価及び上限の設定に勘案されるものの、当行はノンファンド・ベースのエクスポージャーを削減し、ファンド・ベースのエクスポージャーを増やすことに集中している。当行の信用状及び銀行保証状の残高は、過去5年間で減少している（2016年3月31日現在の貸付総額の34%から2021年3月31日現在は同18%）。

2012年度より、インドの法人部門は、いくつかの課題を抱え、それによりキャッシュ・フローは企業にとって予想よりも低くなり、法人部門におけるレバレッジ比率の低下に向けた進捗は遅かった。さらに、2016年度からインド準備銀行は、償却を加速させ、法人部門におけるストレス勘定に対する引当金を増加させるためにいくつかの対策を開始した。結果、2016年度から、当行を含む銀行部門における条件緩和貸付から不良債権状態への悪化を含む、不良債権の繰入が著しく増加した。2018年度において、インド準備銀行はストレス資産の解消に関する新しい枠組みを発表し、インド準備銀行の解消スキームに基づく不良資産への資産分類を加速させていた借入人の資産分類に対する現状維持の利益を提供していた既存のスキームを取り下げた。2018年度、インド準備銀行は、銀行に対し、特定の法人借入人に関して2016年に制定された破産・倒産法に基づく破産再生手続を開始するよう指示を行った。かかる法律に基づき、かかる借入人に対する破綻処理計画が所定の期限内に完了するよう要求されることとなり、完了できない場合、かかる借入人は清算の手続に入る。インド準備銀行はまた、かかる借入人に対する貸付に関する引当金の増額を規定した。しかしながらこのインド準備銀行の枠組みは、最高裁判所により権限外とされ無効となった。その後インド準備銀行は、2019年6月7日、ストレス資産解消に関する改訂枠組みを導入した。この枠組みでは、銀行は、貸出人の集合エクスポージャーが20.0十億ルピー以上（2020年1月1日からは15.0十億ルピー）の期限経過勘定に関して、「再検討期間」（債務不履行から30日）の終了日から180日以内に清算計画を実行する必要があるが、どの銀行が20.0%の追加引当金に備えて準備する必要があるかは含めなくてもよい。「- (h) 監督及び規制」を参照のこと。破産・倒産法の勘定の再生手続は、法律及び裁判を通じて、枠組みに組み込まれるような定期的な修正を重ねて進化している。当該枠組みの先例が限られている点を考慮すると、これらの貸付人の1名以上が清算手続に入る場合、担保からの回収は減少するおそれがある。2020年6月にインド政府は、2020年3月25日から1年間に発生した債務不履行について、新規の破産手続を全面的に停止した。かかる破産再生手続の新規申立ての停止は、2021年3月24日に終了した。破産・倒産法に基づき過去3年間にいくつかの大口の勘定が解消された。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により経済活動が停滞し、経営環境が低迷したことから、法人部門は継続して課題を抱えている。

当行は、ここ数年は、格付の高い企業に貸付を集中させ、集中リスクの管理のための改定された枠組みを導入することにより、増額貸付に対する慎重な姿勢を導入している。当行は、最近5年間における当行の預金フランチャイズ及び資金調達コストの大幅な改善により、当行が格付の高い企業に対して有利に貸付を行うことが可能になると考えている。当行は、引き続き法人部門における適切なリスク評価及び価格に基づいた融資機会に焦点を合わせる。当行の信用リスクに係る手続についての詳細は、「- (d) リスク管理 - () 信用リスク」を参照のこと。「- 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (b) 当行の不良資産の水準が上昇し、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の事業は損害を受けると予想される。」及び「- 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (1) 将来に向けた計画及び戦略」並びに「- 第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (2) 事業環境 - 2021年度の動向」も参照のこと。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が、当行や当行の借入人に与える影響についての詳細は、「- 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後短期間に当行の成長及び貸付ポートフォリオの価値に影響を与えるものと予想され、将来の推移が不確定であることから、引き続き当行の事業及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。」を参照のこと。

手数料ベースの業務

当行は、当行の顧客に提供される貸付、トランザクションバンキング、シンジケーション、及び外国為替に関連したソリューションから手数料収入を得ている。当行はまた、法人顧客に対し、荷為替信用状及びスタンバイ信用状（インドでは保証状（guarantees）という。）を含む多様な手数料ベースの商品及びサービスを提供している。

当行は、企業の日々のスムーズな業務運営を可能にするトランザクションバンキング・サービスを提供する。当行のサービスには、口座サービス、支払い及び収受サービス、国内及びクロスボーダー貿易ファイナンス、運転資金ファイナンス並びにサプライチェーン・ファイナンスを含む。当行は、顧客に対して統合現金管理サービス及び貿易ファイナンス・ソリューションを提供している。当行のシステムを当行のエンタープライズ・リソース・プランニングと融合させることによって顧客は、シームレスな照会及び勘定を含む、収受及び支払いをデジタル上で完了することが可能となる。技術の進歩は、顧客の様々な人生の節目を再考するきっかけを与え、業界特有のソリューションの創造を可能にした。これらのソリューションは、デジタル化やプロセスの単純化のみならず、彼らのベンダー、パートナー及び消費者を含む完全なエコシステムをデジタル化する顧客の手助けができる。ソリューションのいくつかは、ソフトウェア輸出業者のためのアプリケーション及びデジタル支払いを通じた保証のデジタル化プラットフォームを含む。デジタル支払いソリューションは、4,000社超の事業体とその複雑な保証ワークフローをシームレスに統合する手助けをしている。当行は、デジタル・コモディティ・プラットフォームを通じて、商品ボード・エコシステムの特定のソリューションを開発している。かかるプラットフォームにより競売の売上金の電子収受及び未払請求書の自動照会を可能にし、その間も多数の利害関係者に渡るディールごとの清算を可能にする。8,000超の利害関係者が日常的にかかるプラットフォームを活用している。

さらに、当行は非居住者であるインド人及び海外の企業に対し、インド証券取引所で株式及び転換可能なディベンチャーの取引を行う承認を与えるため、並びに彼らの預金勘定及び保管勘定を運用するため、インド準備銀行により指定された銀行の1つである。当行は、さらにエスクロー、トラスト及び保管口座ファシリティ、オンライン支払ファシリティ、保管業務並びにインド政府及びインドの州政府のための税金の申告及び徴収サービス等の商業銀行サービスを提供している。

2021年度末現在、当行の顧客（主として海外機関投資家、オフショア・ファンド、国外企業及びグローバル預託証券の投資家のための預託銀行）のために保管されていた総資産は4,736.6十億ルピーであった。インドで業務を行っている2つの証券預託機関であるナショナル・セキュリティーズ・デポジトリー・リミテッド及びセントラル・デポジトリー・サービスズ（インド）リミテッドに登録されたデポジトリーとして、当行はまた投資家に対し電子化された預託ファシリティも提供している。

法人預金

当行は当座預金、定期預金及び預金証書等を含む様々な預金商品を法人顧客に対して提供している。当行の預金の種類、費用及び満期の特性に関する詳細については、「(c) 資金調達」を参照のこと。

外国為替及びデリバティブ

当行は、為替及び金利変動により生じる、国内外の企業からのリスク・ヘッジの必要性に応じた顧客別仕様の商品及びサービスを提供している。提供される商品及びサービスには、以下のものが含まれる。

・外国為替商品

これらの商品には、現金、翌日物、直物及び先物取引が含まれる。当行は、顧客に対し、その事業のニーズに応じて特別に作成したヘッジ及びトレーディングのソリューションを提供する。かかる商品は、インド国内及び当行の国際的拠点において提供される。

・デリバティブ

当行は、金利スワップ、通貨スワップ及び主要通貨によるオプションを含むデリバティブ商品を提供している。

() 政府及び機関向け商業銀行業務

当行は、中央政府、州政府、地方自治体及び現地機関（市町村及びグラム・パンチャヤートを含む。）を含む、様々な段階の政府部門及び政府機関と関わり合っている。当行は、デジタル・ガバナンスを可能にする商品、サービス及び技術ソリューションを提供し、重大なプロジェクトのデジタル支払ソリューションを提供し、金融サービス提供者として実験プロジェクトに参加し、社会的発展を推進するイニシアティブを支援している。これらの取組みは当行の預金残高につながる。当行はさらに、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を含む、災害及び危機の期間も政府及び地方自治体と協力してきている。

当行はさらに、とりわけ教育機関、病院及び協会を含む、その他機関に対しても金融サービスを提供しており、様々な技術主導の収受及び支払ソリューションを提案している。

() 海外顧客向け商業銀行業務

当行の国際的フランチャイズは、次の4つの戦略的な柱に焦点を当てている。かかる戦略的な柱とは、(a) 預金、送金、投資、資産商品から成る非居住者であるインド市民のエコシステム、(b) インドへの投資を行う外国の多国籍企業、外貨及びその他インド関連の要件のために進出するインドの多国籍企業並びに多国籍企業のバック・オフィスであるグローバル・インハウス・センター（Global In-house Centres）から成る多国籍企業のエコシステム、(c) 主に自己清算型のインドに関連した貿易取引でありから成る貿易のエコシステム、(d) 対外ポートフォリオ投資及び外国直接投資を通じたインドへの資金流入を把握するファンドのエコシステムである。これに加えて、当行は、インドに関連しないエクスポージャーを計画的に削減し続けている。さらに、当行の海外銀行子会社は引き続き、リスクの軽減及び事業の細分化に重点を置きながら選択的に現地市場を支えている。

当行が海外支店及び子会社を通じて並びに当行の国内ネットワークを通じて海外顧客に対して提供する、デット・ファイナンス、貿易金融及び信用状等の多数の商品は、当行がインドの顧客に対して提供する商品に類似している。海外顧客に固有の商品及びサービスの一部は以下のとおりである。

- ・送金サービス 当行は、インド国外に居住するインド人のディアスポラの需要を満たすため、当行の様々な商品及びサービス提供により、海外からの送金において重要な地位を引き続き維持している。当行は、当行の広範な支店網、インターネットを基盤とした送金ソリューション並びに世界中の新たなパートナーシップ及びチャネルを通じて、サービスへのアクセスを拡大してきた。当行は、世界中の40カ国にわたる200超の取引銀行及び両替店と提携し、インドへの送金受取りも提供している。当行は、円滑な処理及びより高速な資金振替を可能とするため、当行のシステムと当行の提携先との大規模な統合を進めてきた。当行は完全オンラインの仕向送金サービスである「マネーツーワールド（Money2World）」により、ICICIバンクの口座保有者以外であっても、21の主要な外貨で、インド国内のどの銀行口座からも海外のどの銀行口座へオンラインで送金ができるようになった。送金受取りのための当行の重要なプラットフォームであるマネーツーインド（Money2India）には、かかるプラットフォームを利用者にとってより使いやすいものとし、取引時間を減らし、非居住者のインドの顧客がインドに送金するための1回のインターフェース（ログイン）においてシームレス体験を提供するための多くの機能がある。ICICIバンクは、ブロックチェーン技術を用いて送金取引を行うことに成功した、インドで（その後カナダに加え、英国及び欧州市場においても）最初の銀行及び国際的にも数少ない銀行のうちの1つであった。当行はさらに、低価値商業用トランザクションのためのオンライン送金受取りサービスを発表した。
- ・送金追跡 取引銀行がその支払指示の状況を確認でき、オンラインで様々な情報報告の入手が可能なインターネットを基盤としたアプリケーション

- ・トレード・オンライン 輸入業者及び輸出業者が貿易取引要望書をオンラインで提出するためのデジタル・プラットフォーム。当該プラットフォームは、インテリジェントなユーザーインターフェース及びカスタマイズ可能なワークフローで設計されており、完全な監査証跡が残る安全な取引を行うことができる。さらに、法定書類の自動作成や、繰り返しの取引のためのテンプレートを作成することができ、顧客との取引を容易にするとともに、取引を監視するための完全かつ起動の早いリアルタイムなダッシュボードを提供する。
- ・オフショア銀行預金 米ドル、英ポンド及びユーロによる複数の通貨建預金商品
- ・外貨建非居住者向け預金 米ドル、英ポンド、円、カナダドル、シンガポールドル、オーストラリアドル及び香港ドルという7つの主要な外貨建預金
- ・非居住者向け外国定期預金 インド・ルピー建預金
- ・非居住者向け外国普通預金 インド・ルピー建普通預金口座
- ・非居住者向け普通預金口座及び非居住者向け定期預金
- ・送金及び送金受取りサービスのデジタルなソリューション

2021年度末現在、ICICIバンクの海外支店の総資産（支店間残高を控除後）は858.4十億ルピー、貸付総額は375.9十億ルピーであった（2020年度末現在は、総資産は760.5十億ルピー、貸付総額は539.6十億ルピー）。当行の海外支店は、主に、債券発行、銀行からのシンジケートローン、金融市場からの借入、相互貸付及び外部の商業機関からの借入により資金調達を行っている。ICICIバンクの海外の貸付ポートフォリオは、2021年度末現在の貸付ポートフォリオ全体の5.1%であった。銀行へのエクスポージャー及び預金に対する小口向け貸付を除く、2021年3月31日現在の企業資金を基盤とする残高及び企業資金を基盤としない残高（現金/銀行/保証担保貸付控除後）は、4.14十億米ドルであった。かかる4.14十億米ドルのうち、残高の70%はインド企業とその子会社及びジョイントベンチャーであり、残高の16%は非インド企業によるインド国内又はインド関連業務及び活動であり、かかるポートフォリオは一般的に格付が高く、これらの企業によるインドでの業務は、当行の預金及びトランザクションバンキングのフランチャイズのターゲット顧客である。当行は引き続きこのセグメントでのリスク調整された機会を追求する予定である。4.14十億米ドルのうち、残高の約6.0%は、インド非居住者/インド出身者が所有する企業、残高の8.0%はその他非インド企業に対してであり、当行はかかるポートフォリオへのエクスポージャーを削減している。「-第3-2 事業等のリスク-(3) 当行の事業に関するリスク-(g) 当行の資金調達は短期的であり、満期を迎えた際に預金者が預金を繰り越さない場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。」を参照のこと。

英国及びカナダの当行の子会社は、小口向け及び法人向け銀行業務サービスを提供する総合銀行である。これらの子会社は、インターネットをアクセスの媒体として利用し、ダイレクト・バンキングを提供している。英国における当行の子会社は、法人事業（インドとの活発な貿易及び投資フローを有しているヨーロッパに拠点を置く多国籍企業を含む。）、インド出身の人々により所有される大規模事業及び海外事業を展開することを模索しているインド企業に対する貸付を提供している。カナダの当行の子会社は、主にカナダ連邦政府機関又はカナダ連邦政府によりバックストップされている企業により保証され、これに適格となる住宅ローンの組成及びカナダ及び米国企業の両方のみならず海外事業を展開することを模索するインド企業に対する貸付を提供している。当行の海外子会社はさらに、規制上の要件に基づき、非インド関連企業の貸付ポートフォリオへのエクスポージャーを減少させることを目標にしている。

2021年度末現在、ICICIバンクUKピーエルシー（ICICI Bank UK PLC）は、英国に支店を7店、ドイツに1の支店を有していた。2021年度末現在、ICICIバンクUKピーエルシーの総資産は、3.0十億米ドルであった。ICICIバンクUKピーエルシーは、2020年度における23百万米ドルの純利益に対して、2021年度においては15百万米ドルの純利益を生じさせた。2021年度末現在、ICICIバンクUKピーエルシーの貸付は、1.6十億米ドルであり、投資は0.5十億米ドルであった。

2021年度末現在、ICICIバンク・カナダは7の支店を有し、6.0十億カナダドルの総資産を有している。ICICIバンク・カナダは、2020年度における41百万カナダドルの純利益に対して、2021年度においては20百万カナダドルの純利益を生じさせた。2021年度末現在、ICICIバンク・カナダの貸付金純額は、5.1十億カナダドルであり、投資は0.7十億カナダドルであった。貸付金純額には、住宅ローンの3.6十億カナダドルが含まれており、うち2.6十億カナダドルが証券化保険付住宅ローンである。

「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク - (b) 他の国々（特に当行が事業を展開している国）における金融不安は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。」及び「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (h) 当行の国際的業務により、当行が直面するリスクの複雑性が増加した。」も参照のこと。

() デリバリーチャネル

当行は伝統的な銀行支店からATM、コールセンター、インターネット・バンキング・ウェブサイト及びモバイル・バンキング・アプリケーションにいたるまで多様なチャネルを通じて商品及びサービスを提供している。2021年度末現在、当行は複数のインドの州にわたり、5,266の支店のネットワークを保有していた。

以下の表は、2021年度末現在の地域ごとに分類した支店数を示したものである。

	2020年3月31日現在		2021年3月31日現在	
	支店数及び出張所(1)	全体に占める割合(%)	支店数及び出張所(1)	全体に占める割合(%)
大都市	1,585	29.8	1,542	29.3
都市	1,067	20.0	1,063	20.2
郊外	1,546	29.0	1,537	29.2
地方	1,126	21.1	1,124	21.3
支店数及び出張所合計	5,324	100.0	5,266	100.0

(1) 支店の分類は2011年人口調査のとおりである。

支店認可に係る条件の一部として、インド準備銀行は当行の新たな銀行支店の25.0%以上が、2011年人口調査による人口規模に基づき定義されるTier 5 及びTier 6 の地域に所在しなければならないと規定した。「 - (h) 監督及び規制 - 支店の開設に関する規制」も参照のこと。2021年度末現在、当行はかかる条件を遵守していた。2021年度末現在、当行は14,136機のATMを有し、そのうち5,497機が当行の支店に配置されていた。当行は、当行の支店を顧客獲得及びサービスの重要なポイントとみなしている。支店網は、デポジット・モビライゼーションと小口向け資産の組成の統合媒体として機能している。

当行は、技術の発展により、顧客の銀行への関わり方及び銀行へのニーズの満たし方が変化していると考えられる。当行は、技術に対応した様々なチャネルを通じて、商品及びサービスを提供する。当行は、口座へのアクセス及び様々な取引のためのモバイル・バンキング・アプリケーション並びに電子ウォレットを含む携帯電話を通じた一連のサービスを拡大している。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による課題があったが、当行は顧客が安全に財務需要を満たすことができるよう、迅速に対応した。当行は、デジタルなサービスを提供し、口座開設、貸付、クレジットカード、決済ソリューション、投資、保険及び保護関連商品等ほぼすべての銀行の要件を網羅している「ICICIスタック (ICICI Stack)」という包括的なデジタル・バンキング・プラットフォームを発表した。かかるプラットフォームは、小口顧客、中小企業顧客及び法人顧客を含む様々な顧客セグメントにより使用可能である。ビデオを使用した顧客の本人確認手続を開始し、小口顧客が非接触型のビデオ対話を通じて、貯蓄口座、個人ローン、アマゾンペイのクレジットカードの導入プロセスを完了できるようにした。また、ワッツアップ・バンキング (WhatsApp banking) を開始し、世界的流行の間、小口顧客が自宅で様々な銀行業務を行えるようにした。2020年4月から5月にかけてのロックダウン期間中、約97%の支店が勤務時間を短縮して機能した。また、世界的流行が発生している地域やその周辺の居住者のために、移動式ATM搭載大型車両を配備した。さらに、当行ATMではカードレスでの現金引出しが可能となった。

当行はモバイル・バンキング・アプリ、アイモバイル(iMobile)を拡張し、どの銀行の顧客にも決済及びバンキング・サービスを提供するアイモバイルペイを提供した。当行は、当行の顧客のデジタル・エクスペリエンスの向上に注力している。当行は、ペーパーレス及び即時使用可能なクレジットカードのデジタルでの即時発行を可能にし、それには携帯電話及びインターネット・バンキングのアプリケーションを使用することで利用管理及び利用限度額等の安全対策が取られている。普通預金口座顧客のデジタル化プロセスを刷新し、リアルタイムでの口座開設及び有効化を可能にするためのシステム主導の検証を強化した。特定の条件下における、受取人登録過程を経ない即時資金振替などの機能が、モバイル・アプリケーション及びインターネット・バンキング・プラットフォーム上で可能になった。

当行の顧客は、当行のATMで幅広い取引を行うことができる。また、当行は業務効率の向上に加え、顧客経験の向上のため、現金専用預入機及び簡易バンキング機等の自動化装置を配置している。当行は、普通預金及び当座預金の口座開設手順を最新化した。当行は、普通預金口座のデジタル化プロセスを刷新し、リアルタイムでの口座開設及び有効化を可能にするためのシステム主導の検証を強化した。当行のウェブサイトであるwww.icicibank.comを通じ、当行は小口顧客及び法人顧客の双方の顧客に対し、口座情報、支払い及び資金振替設備へのオンライン・アクセス、並びに投資商品及び保険商品の購入を含む様々なその他のサービスを提供している。当行は、コールセンターを通じてテレフォン・バンキング設備を提供する。また、当行の顧客は一部のソーシャル・メディア・プラットフォームからも自身の口座にアクセスし、取引を行うことができる。

当行は、銀行口座の詳細を必要とせず、バーチャル・ペイメント・アドレスを使用して銀行口座への即時融資取引を行うことができる支払プラットフォームである統合決済基盤の開発に際して、ナショナル・ペイメント・コーポレーション・オブ・インド(National Payments Corporation of India)と緊密に連携した。当行のモバイル・アプリケーション及び電子ウォレット等の様々なプラットフォームを通じて、統合決済基盤は当行により促進された。「- (g) 技術」も参照のこと。

() 投資銀行業務

当行の投資銀行業務は、主にICICIバンクの財務業務並びにICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの業務から成る。

財務

当行の財務業務を通じて、当行は貸借対照表の管理を試みており、かかる管理には規制上の要件である法定準備金の維持及び市場機会を利用することにより当行のトレーディング・ポートフォリオから得られる利益を最大化することが含まれる。当行の国内でのトレーディング・ポートフォリオ及び証券ポートフォリオは、当行の規制上の法定準備金ポートフォリオの積極的な管理に何ら制限がないため、当行の規制上の法定準備金ポートフォリオを含む。当行の財務業務には、先物契約、金利及び通貨スワップ並びに外国為替商品及びサービス等、法人及び小企業の顧客に対する一連の商品及びサービスが含まれる。「- () 法人顧客向け商業銀行業務 - 外国為替及びデリバティブ」も参照のこと。

当行の財務部は、最適なレベルの流動性の維持を試み、現金準備率の要件を遵守し、当行のすべての支店の円滑な運営を維持しようと努めることにより流動性管理を行っている。当行は収益を最大化するため、有利子流動資産と現金とのバランスを維持し、現金準備率及び法定流動性比率を含む法定準備金の維持により、準備金管理を行っている。2021年度末現在において、ICICIバンクは、国内普通預金及び定期預金の純額について、インド国債及び州政府債といった適格有価証券によって、法定流動性比率要件を18.00%で維持することが求められていた。当行は、価格の変動から得られる利回り及び利益を最大化するために、当行が積極的に管理を行っているインド国債のポートフォリオを通じて法定流動性比率を維持している。さらに、慎重な流動性管理の戦略として、当行は、通常、法定流動性比率要件に基づく適正区分を超える有価証券投資を維持している。当行は、バーゼル に基づき要求される単体及びグループレベルの双方のベースにおいて、流動性カバレッジ比率を維持している。かかる最低要件は、2019年1月1日以降100%である。新型コロナウイルス感染症の世界的流行による当行のキャッシュ・フローの負荷に適應するために、2020年4月中旬にインド準備銀行は、2020年4月17日付で銀行の流動性カバレッジ比率を80.0%に維持することを認めた。かかる要件は2段階で戻された(2020年10月1日まで90.0%、2021年4月1日まで100.0%)。流動性カバレッジ比率の要件は、主に国債及び高格付の社債の形である適格流動資産への投資によって満たされる。2021年度中、当行は、単体ベース及びグループレベルの双方のベースで規定要件を上回る流動性カバレッジ比率を維持した。「- (h) 監督及び規制 - 法定準備金規制」も参照のこと。

ICICIバンクは、ムンバイから、国内投資及び海外の為替業務を行っている。財務活動の一環として、当行はまた国内の負債証券及び持分証券並びに外貨建資産に係る自己勘定トレーディング・ポートフォリオを保有している。当行の財務部は外貨エクスポージャー及び外国為替並びに当行の顧客に提供されるリスク・ヘッジ・デリバティブ商品を管理しており、通貨の自己勘定取引に従事している。当行の投資及び市場リスク政策は、取締役会により承認されている。

ICICIバンクの国内における投資ポートフォリオは、満期保有目的、売却可能、及びトレーディング目的保有の3区分に分類される。

インド準備銀行が発表した現在の規則に従い、満期まで保有する意図で取得された投資対象は、満期保有目的に分類される。当行が短期の価格/金利変動によって利益を得るために取引する意図で取得した投資対象は、トレーディング目的保有に分類される。上記2つの区分に該当しない投資対象は、売却可能に分類される。トレーディング目的保有区分の投資対象は、90日以内に売却されなければならない。各区分において、投資対象は、(a)国債、(b)その他適格有価証券、(c)株式、(d)債券及びディベンチャー、(e)子会社及びジョイントベンチャー、並びに(f)その他と分類される。満期保有目的に分類される投資対象は、時価評価されず、取得原価で計上されるが、取得原価が額面価値を上回る場合を除く。かかる場合は、かかる証券の額面以上の部分については、満期までの残存期間にわたって償却される。2021年度末現在、ICICIバンクの国債のポートフォリオの75.09%は、満期保有目的区分であった。

売却可能として区分される国債に対する投資の額面価値を上回るプレミアムは、かかる証券の満期までの残存期間にわたって消却される。売却可能区分の個別の有価証券は、時価評価される。この区分の投資対象は、有価証券の券面どおりに評価され、増減額は分類ごとに集計される。純減少額（もしあれば）は引き当られる。純増価額（もしあれば）は無視される。トレーディング目的保有区分の個別の有価証券は、売却可能区分のものと同様の方法で計上される。

以下の表は、表示された日における当行の売却可能投資ポートフォリオについての情報を示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2019年3月31日現在			
	償却原価	未実現利益総額	未実現損失総額	公正価値
企業負債証券	155,043	2,392	(1,139)	156,296
国債	348,982	1,855	(106)	350,732
その他証券	197,290	2,625	(886)	199,028
負債投資合計	701,315	6,872	(2,131)	706,056
株式	129,583	34,546	(26,518)	137,611
その他投資(1)	61,590	5,980	(1,998)	65,573
合計	892,488	47,398	(30,647)	909,240

(1) 優先株式、ミューチュアル・ファンド・ユニット、ベンチャー・ファンド・ユニット及び有価証券受領証を含む。

(単位：百万ルピー)

	2020年3月31日現在			
	償却原価	未実現利益総額	未実現損失総額	公正価値
企業負債証券	142,449	2,926	(1,837)	143,538
国債	479,038	2,874	(33)	481,879
その他証券	180,712	3,636	(1,891)	182,457
負債投資合計	802,198	9,436	(3,761)	807,873
株式	171,897	29,464	(42,055)	159,306
その他投資(1)	47,617	3,570	(4,595)	46,592
合計	1,021,712	42,470	(50,411)	1,013,771

(1) 優先株式、ミューチュアル・ファンド・ユニット、ベンチャー・ファンド・ユニット及び有価証券受領証を含む。

(単位：百万ルピー)

	2021年3月31日現在			
	償却原価	未実現利益総額	未実現損失総額	公正価値
企業負債証券	218,315	8,406	(77)	226,644
国債	460,358	2,621	(122)	462,857
その他証券	150,412	2,894	(2,163)	151,143
負債投資合計	829,085	13,921	(2,362)	840,644
株式	151,569	62,954	(16,282)	198,241
その他投資(1)	46,603	4,778	(7,046)	44,335
合計	1,027,257	81,653	(25,690)	1,083,220

(1) 優先株式、ミューチュアル・ファンド・ユニット、ベンチャー・ファンド・ユニット及び有価証券受領証を含む。

企業負債証券への投資は、2020年度末現在の142.4十億ルピーから増加し、2021年度末現在には218.3十億ルピーとなった。これは、ICICIバンクUKによる負債証券への投資の減少により一部相殺されたが、主にICICIバンクによる負債証券への投資の増加によるものであった。国債への投資は、2020年度末現在の479.0十億ルピーから減少し、2021年度末現在には460.4十億ルピーとなった。これはICICIバンク・カナダによる国債への投資の増加により一部相殺されたが、主にICICIバンク及びICICIバンクUKによる国債への投資の減少によるものである。その他負債証券への投資は、2020年度末現在の180.7十億ルピーから減少し、2021年度末現在には150.4十億ルピーとなった。これはICICIバンク・カナダによる銀行引受手形の増加により一部相殺されたが、主にICICIバンクによるパススルー証券及び預金証書への投資の減少によるものであった。株式への投資は、2020年度末現在の171.9十億ルピーから減少し、2021年度末現在には151.6十億ルピーとなった。これはICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・リミテッドの株式ポートフォリオによる株式への投資の増加により一部相殺されたが、主にICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIバンクの減少によるものであった。その他の投資は、2020年度末現在の47.6十億ルピーから減少し、2021年度末現在には46.6十億ルピーとなった。

負債投資に係る純未実現利益は、2020年度末現在の5.7十億ルピーから増加して、2021年度末現在には11.6十億ルピーとなった。これは主として、企業負債証券にかかる純未実現利益の増加によるものである。企業負債証券に係る純未実現利益は、2020年度末現在の1.1十億ルピーから増加し、2021年度末現在には8.4十億ルピーとなった。これは主として、ICICIバンクが保有する債券及びディベンチャーの未実現利益が増加したことによるものである。持分証券に係る純未実現損益は、2020年度末現在の持分証券に係る純未実現利益12.6十億ルピーと比較して、2021年度末現在の持分証券に係る純未実現損失は46.7十億ルピーとなった。これは主として、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIバンクの株式ポートフォリオの市場価値の増加によるものであった。2021年度は、インドの株式市場が大幅に上昇したため、株式の未実現利益が発生した。

その他の投資に係る純未実現利益は、2020年度末現在の1.0十億ルピーから増加して、2021年度末現在は2.3十億ルピーとなった。これは主として、資産再構築会社が発行した有価証券受領証に係る純未実現損失の増加によるものであった。

以下の表は、表示された期間における売却可能有価証券からの利益を示したものである。

(単位：百万)

	3月31日に終了した年度			
	2019年 (ルピー)	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)
利息	43,040	48,007	48,297	79,207
配当金	1,721	2,056	1,720	2,821
合計	44,761	50,063	50,017	82,028
実現利益総額	32,690	19,397	73,793	121,021
実現損失総額	(7,823)	(6,020)	(10,817)	(17,740)
合計	24,867	13,378	62,976	103,281

当行の売却可能有価証券ポートフォリオからの受取利息及び受取配当金は、2020年度の50.1十億ルピーからわずかに減少し、2021年度には50.0十億ルピーとなった。当行の売却可能有価証券からの純実現利益は、2020年度の13.4十億ルピーから増加し、2021年度には62.9十億ルピーとなった。2021年度の純実現利益には、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・リミテッド、及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・リミテッドの株式持分売却に係る33.0十億ルピーの利益が含まれていた。

以下の表は、表示された日現在における、売却可能投資として分類される負債証券への当行の投資の満期の特性及び当該利回りの分析である。かかる満期の特性は、返済期日に基づくものであり、変動利付投資の価格改定日を反映していない。

(単位：百万ルピー(％の数値を除く。))

2021年3月31日現在

	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超	
	金額	利回り (%)	金額	利回り (%)	金額	利回り (%)	金額	利回り (%)
企業負債証券	32,175	7.8	172,905	6.8	12,736	6.7	499	3.1
国債	174,301	4.2	223,382	5.5	5,486	6.1	57,189	5.0
その他証券	105,701	5.7	29,255	8.9	6,884	8.9	8,572	9.0
有利子有価証券の 償却原価合計(1)	312,177	5.1	425,542	6.2	25,106	7.2	66,260	5.5
公正価値合計	314,702		434,638		25,464		65,840	

(1) 他通貨建ての証券を含む。

当行の満期保有目的ポートフォリオの償却原価は、2020年度末現在の2,078.6十億ルピーから増加し、2021年度末現在には2,586.8十億ルピーとなった。これは主に、国債及び企業負債証券への投資の増加によるものであった。満期保有目的ポートフォリオの純未実現利益は、2020年度末現在の82.1十億ルピーから増加して、2021年度末現在は84.9十億ルピーとなった。満期保有目的ポートフォリオの利息収入は、満期保有目的の投資ポートフォリオの平均の上昇により、2020年度の136.5十億ルピーから増加し、2021年度には167.6十億ルピーとなったが、国債ポートフォリオの利回り低下より一部相殺された。国債に係る利回りは、低金利の国債への投資及び低水準の変動利付債券の再設定に起因して低下した。

売買目的負債証券への投資は、2020年度末現在の385.8十億ルピーから減少し、2021年度末現在には337.5十億ルピーとなった。これは主として、コマーシャル・ペーパー、国債、短期国債及び預金証書への投資の減少によるものであるが、インド国外の国債への投資の増加により一部相殺された。売買目的有価証券に係る受取利息及び受取配当金は、2020年度の23.1十億ルピーから減少し、2021年度には15.0十億ルピーとなった。これは主として、売買目的ポートフォリオの減少及び投資収益の減少によるものであった。売買目的ポートフォリオに係る純実現利益及び純未実現利益は、2020年度及び2021年度ともに6.1十億ルピーと同水準であった。

2021年度末現在、当行の株式への投資は、総額198.6十億ルピーであった。そのうち103.0十億ルピーはICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、46.1十億ルピーはICICIバンク、44.7十億ルピーはICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・リミテッドが保有していた。2020年度末現在、当行の株式への投資は、160.1十億ルピーであった。そのうち87.9十億ルピーはICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、43.8十億ルピーはICICIバンク、24.9十億ルピーはICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・リミテッドが保有していた。インド準備銀行は、銀行による持分証券への投資を、資本金に関連する制限を規定することで制限している。「- (h) 監督及び規制 - 投資及び資本市場エクスポージャー・リミットに関する規制」も参照のこと。

通常、当行は、当行の投資に係るリターンを最大化するため、当行の長期株式ポートフォリオの積極的な運用戦略を追求している。インド証券取引委員会のインサイダー取引に係る規制の遵守を強化するため、上場企業への株式投資及び負債投資に係るすべての取引は当行財務部の株式及び債券担当デスクが請け負っており、かかるデスクは財務部内の他のグループ及びデスク並びに当行のその他の事業グループから分離されており、貸付人である当行が利用可能な場合がある、価格に影響を及ぼすこれらの企業の未公開の情報にアクセスできない。

当行は複数の主要な外貨で取引を行っており、主要な外貨建てで非居住者であるインド人からの預金を受け入れている。当行はまた、国内向け外貨建口座を管理している。外国為替担当財務部は、利回り及び流動性を最適化するため、金融市場を通じて当行のポートフォリオ及び外国為替商品を管理している。

当行は、当行の法人顧客及び中小企業顧客に対し、外国為替先物契約並びに通貨及び金利スワップを含めた様々なリスク管理商品を提供している。当行は、取引先ごとの制限、ストップロス・リミット、外国為替トレーディング業務全体の損失に係る制限及び例外報告を定めた内部モデルを通じて、当行の外国為替トレーディング・ポートフォリオに係る市場リスク及び信用リスクを管理している。「- (d) リスク管理 - () 市場リスクについての量的及び質的開示 - 為替リスク」も参照のこと。

当行のインド国外の支店及び子会社並びに当行の国際財務サービス・センター銀行ユニット及びオフショア銀行ユニットを通じて、当行は、インド国外の企業及び金融部門の債券及び負債証券並びに不動産担保証券及び資産担保証券への投資に加えて、国際財務サービス・センター銀行ユニットから株式投資及び優先株式の投資を行っている。

以下の表は、表示された日現在における、当行の海外支店及び銀行子会社による企業及び金融部門の負債証券並びに不動産担保証券及び資産担保証券への投資の地域別の記載並びにそれらの時価及び実現損失を示したものである。

(単位：百万ルピー)

資産担保証券 (1)(2)		債券 (2)(3)		その他		合計		2020年度における利益 / (損失) (時価)	2020年度の損益計算書における実現利益 / (損失) / 減損 (損失)	2020年3月31日現在の利益 / (損失) (時価)
トレーディング	売却可能及び満期保有目的	トレーディング	売却可能及び満期保有目的	トレーディング	売却可能及び満期保有目的	トレーディング	売却可能及び満期保有目的			
米国	-	-	3,531	-	-	-	3,531	87	(7)	73
カナダ	-	-	28,329	-	-	-	28,329	-	396	-
ヨーロッパ	-	3,248	-	514	-	-	3,762	76	-	(923)
インド	-	-	3,030	41,716	-	-	44,746	(1,659)	120	(1,818)
その他のアジア諸国	-	-	-	1,484	-	4,926	6,410	23	-	31
ポートフォリオ合計	-	3,248	3,030	75,574	-	4,926	83,748	(1,473)	509	(2,637)

- (1) 住宅モーゲージ証券、商業モーゲージ証券及びその他の資産担保証券を含む。
- (2) 当行の英国子会社が「貸付及び債権」に分類した資産担保証券及び債券を含む。
- (3) 当行のカナダの子会社が「貸付及び債権」に分類した社債を含む。

(単位：百万ルピー)

2021年3月31日現在

	資産担保証券(1)(2)		債券(2)(3)		その他		合計		2021年度に おける利益/ (損失) (時価)	2021年度の 損益計算書にお ける実現利益/ (損失) /減損(損失)	2021年3月31日 現在の 利益/(損失) (時価)
	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的			
米国	-	-	-	638	-	-	-	638	(46)	170	25
カナダ	-	-	-	22,503	-	-	-	22,503	-	97	-
ヨーロッパ	-	1,266	-	757	-	-	-	2,023	784	-	(119)
インド	-	-	-	34,973	-	-	-	34,973	2,371	270	568
その他の アジア諸国	-	-	-	1,946	-	4,752	-	6,698	74	-	103
ポートフォリオ 合計	-	1,266	-	60,817	-	4,752	-	66,835	3,183	537	577

- (1) 住宅モーゲージ証券、商業モーゲージ証券及びその他の資産担保証券を含む。
- (2) 当行の英国子会社が「貸付及び債権」に分類した資産担保証券及び債券を含む。
- (3) 当行のカナダの子会社が「貸付及び債権」に分類した社債を含む。

当行の海外支店及び銀行子会社による企業及び金融部門の負債証券並びに不動産担保証券及び資産担保証券への投資は、2020年度末現在の86.8十億ルピーから減少し、2021年度末現在には66.8十億ルピーとなった。当行のヨーロッパに対する投資は、2021年度末現在、2.0十億ルピー（2020年度末現在は3.8十億ルピー）であった。当行のヨーロッパに対する投資の大部分は、英国に対する投資である。

当行の海外支店及び子会社の投資ポートフォリオの時価評価損失は、2020年度末現在の2.6十億ルピーに対し、2021年度末現在は0.6十億ルピーであった。時価影響額は、2021年度中は3.2十億ルピーの利益（2020年度中は1.5十億ルピーの損失）であった。純実現利益/(損失)及び減損損失は、2020年度中の0.5十億ルピーの純利益と比較して、2021年度中は0.6十億ルピーの純利益であった。

以下の表は、投資の区分に基づいた当行の海外支店及び銀行子会社の投資ポートフォリオの概要を示したものである。

(単位：百万ルピー)

3月31日現在

区分	3月31日現在	
	2020年	2021年
債券		
銀行及び金融機関	24,675	18,885
企業	53,929	41,932
債券合計	78,604	60,817
資産担保証券	3,248	1,266
その他(1)	4,926	4,752
合計	86,778	66,835

- (1) 預金証券に対する投資を含む。

インド関連の事業体の有価証券に対する投資は、2021年度末現在は38.4%（2020年度末現在は、37.2%）であった。

2021年度末現在、資産担保証券に対する当行の海外支店及び銀行子会社の投資総額は、当行の資産総額の0.5%未満であった。かかる証券のポートフォリオの額は、1.3十億ルピーであり、小口向け不動産担保証券から主に構成されていた。小口向け不動産担保証券は、プライムローン及びパイ・トゥ・レット・モーゲージにより担保された英国の住宅ローン担保証券ポートフォリオから主に構成されていた。

当行の海外支店及び銀行子会社が保有する国債への投資の公正価値は、2020年度末現在の76.9十億ルピーから増加して、2021年度末現在には193.2十億ルピーとなった。これは主として、米国財務省証券への投資の増加によるものであった。

これらの有価証券への投資は、ICICIバンク及びその銀行子会社のそれぞれの投資方針の規制対象となっている。重要な信用リスクの集中を緩和するために、投資方針は、投資を行う前に遵守すべきいくつかの制限について定めている。投資方針は、それらの単位ごとの格付及び発行体への投資上の制限について定めている。さらに個人銀行及び金融機関に対しては、取引先ごとに上限が設けられている。様々な国に対してカントリー・エクスポージャーの上限も設定されている。また、ICICIバンクは、ICICIバンクUKがそのポートフォリオに対してクレジット・スプレッドの感応度の上限を設定したものの、かかる投資から生じるクレジット・スプレッド・リスクも測定する。上記の制限の例外規定は、適切な機関の承認をもって設定される。ICICIバンクは、その国際投資に対して信用保護を購入していない。

ICICIセキュリティーズ・リミテッド

ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、投資銀行事業、証券仲介事業、及び金融商品の流通事業に従事している。ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、オンラインの証券仲介プラットフォームである「iciciダイレクト・ドットコム」を有する。ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、米国において、子会社を有している。同様に、ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッドは、米国において、子会社であるICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドを有している。ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドは、米国証券取引委員会にブローカーディーラーとして登録を受け、米国において、金融業規制当局の一員であり、またシンガポール金融管理局（Monetary Authority of Singapore）に登録し、シンガポールにシンガポール国内で証券を取り扱うための資本市場サービスの免許を有する支店を有している。ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドはまた、カナダのブリティッシュコロンビア州、オンタリオ州及びケベック州において国際ディーラーとして登録している。ICICIセキュリティーズ・リミテッド（連結）は、2021年度において10.9十億ルピーの純利益（2020年度は、5.5十億ルピーの純利益）を計上した。2018年4月4日、ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、当該会社の新規公開株式売出しに続き、インド国立証券取引所及びボンベイ証券取引所に上場した。当該売却の後、当行のICICIセキュリティーズ・リミテッドの株式持分は、2020年度末現在において、100%から79.22%に減少した。ICICIセキュリティーズ・リミテッドの一般株式持分の下限要件を満たすために、当行は2021年度に、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの株式のさらに4.21%を売却した。当行のICICIセキュリティーズ・リミテッドの株式持分は、2021年3月31日現在において、75.0%であった。

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップは、インド国債のプライマリー・ディーラー業務に従事している。同社は、その他の固定利付証券も取り扱っている。さらに、同社は、引受業務、ポートフォリオ管理サービス、債務の募集及び金融市場業務を提供している。ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップは、2021年度において6.5十億ルピーの純利益（2020年度は2.7十億ルピーの純利益）を計上した。当該業務の収益は、固定利付債券市場の状況に直接連動している。

() 未公開株式

当行の子会社であるICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、プライベート・エクイティ、不動産、インフラ及びスペシャル・シチュエーションにおいてプレゼンスを有する、多数の分野を扱う専門的なオルタナティブ・アセット・マネージャーである。2021年度中、ICICIベンチャーは、約3.5十億ルピーの総設備投資に関する合計3つの新規投資を完了した。同時期にICICIベンチャーは、0.7十億ルピーの総現金化に関連する2つのエグジット取引を完了した。ICICIベンチャーも、不動産ファンドの最終クロージングを5.8十億ルピーで完了し、オフィス不動産のための250米ドルの新しいファンドを概念化した。ICICIベンチャーは、2020年度は0.1十億ルピーであったのに対して、2021年度は0.04十億ルピーの純利益を計上した。

() 資産管理

当行は、当行の子会社であるICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーを通じて、資産管理サービスを提供している。ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、英国のプルデンシャル・ピーエルシー（Prudential PLC）とのジョイントベンチャーである。当行は、当該事業体の株式の51.0%を保有している。ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーはまた、ポートフォリオ管理サービス及び顧客に対する助言サービスを提供している。ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、平均ミューチュアル・ファンド運用資産を、2021年度において3,679.3十億ルピーを有していた。ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、2021年度において11.8十億ルピーの純利益（2020年度中は10.5十億ルピーの純利益）を計上した。

() 保険

当行は、子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドを通じて、多様な保険商品及びサービスを提供している。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、英国のプルデンシャル・ピーエルシー・グループのプルデンシャル・コーポレーション・ホールディング・リミテッド（Prudential Corporation Holding Limited）とのジョイントベンチャーである。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、カナダのフェアファックス・フィナンシャル・ホールディングスとのジョイントベンチャーであり、2017年7月3日に終了した。現在、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドはいずれも、関連するインドの証券取引所の上場会社である。

2021年の保険改正法により、保険会社の外国人の持株比率制限を74.0%にすることが認められた。新規公開株式売出しにより、2016年9月29日、当行子会社の総合保険会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、インド全国証券取引所及びボンベイ証券取引所に上場し、当行は、当行が保有するICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式のうち12.6%を売却した。2018年6月、当行は、売出しを通じて、追加でICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの当行が保有する株式のうち2.0%を追加で売却した。2020年6月、当行は、証券取引所において、当行が保有するICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式のうち1.5%を追加で売却した。当行のICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーに対する株式持分は、2021年3月31日現在では51.37%であった。

保険業規制開発委員会が発表したデータによると、2021年度においてICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、新規小口向け事業について加重受取保険料ベースで、7.2%の市場シェアを獲得した。2021年度の民間部門における市場シェアは、12.1%であった。全体の保険料は、2020年度の334.3十億ルピーから6.9%増加して、2021年度には357.3十億ルピーとなった。小口向け継続保険料は、2020年度の206.6十億ルピーから6.3%増加して、2021年度には219.6十億ルピーとなった。小口向け新規事業保険料は、2020年度の78.8十億ルピーから減少して、2021年度には78.5十億ルピーとなった。グループ保険料（グループ保障を含む。）は、2020年度の48.9十億ルピーから21.5%増加して、2021年度には59.3十億ルピーとなった。当行の生命保険子会社の小口向け新規事業加重保険料の増加は、2021年度において、業界水準よりも比較的低いものであった。2021年度の商品部門において、当行の生命保険子会社の事業に対する保障及び非ユニットリンク預金の貢献度が上昇した一方、ユニットリンク商品の貢献度は依然として大きく、ユニットリンク商品に対する需要はボラティリティ又は資本市場の不況によって影響を受ける可能性がある。当行子会社の生命保険会社は主に、主要な収益性指標として、新規事業の価値の成長に焦点を当てている。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、完全子会社であるICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドを有しており、これは国家年金システムにおける（政府従事者の年金資金以外の）インド国民の年金資産のためのファンド・マネージャーの1つである。

「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (5) 当行の保険子会社に関するリスク - (a) 保険子会社による資本増加が必要となる場合又は当行がかかる子会社の当行持分の一部を収益化できない場合には、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。」、「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (5) 当行の保険子会社に関するリスク - (b) 当行の保険事業は当行の事業において重要な部分を占めているが、その将来における成長率又は収益性の水準を保証することはできない。」及び「 - 第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (11) セグメント収益及び資産 - 2021年度及び2020年度の比較 - (e) 生命保険セグメント」も参照のこと。

2017年9月27日、当行子会社の総合保険会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、新規株式公開売出しを通じて、インド全国証券取引所及びボンベイ証券取引所に上場し、当行は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの当行が保有する株式のうち7%を売却した。2020年6月、当行は、証券取引所において、追加でICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの当行が保有する株式のうち4.0%を売却した。当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する株式持分は、2021年3月31日現在は51.88%であった。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの元受保険料収益総額は、2021年度末において、2020年度末と比較して5.2%増加し、140.0十億ルピーとなった。農業部門を除き、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの国内保険料収益総額は、2020年度の133.0十億ルピーから5.0%増加して2021年度には139.7十億ルピーとなった。インド保険業規制開発委員会によると、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、すべての総合保険会社の間で、元受保険料収益総額において、2021年度末において7.0%の全体の業界市場シェアを誇る最大手の民間総合保険会社であった。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2021年度において14.7十億ルピーの純利益（2020年度は11.9十億ルピーの純利益）を計上した。2021年度中、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの取締役会は、2020年4月1日付パーティAXAジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの損害保険事業を合併することを承認した。合併の対価として、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、パーティAXAジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株主に対し、新たに株式を発行し、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは当行の子会社ではなくなる。この合併は、法定の承認の対象となる。1949年銀行規制法（改正法を含む。）により、銀行は会社の30.0%未満又は50.0%超を保有することができる。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの買収に伴い、当行の子会社に対する持株比率は50%を下回る見込みである。当行には、1949年銀行規制法の要件を満たすため、2023年9月までのICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーに対する持株比率を30.0%に引き下げるための猶予期間が与えられた。

インド保険業規制開発委員会は、保険商品を販売するための法人代理店の登録に関する規制を策定した。かかる規制に従い、銀行はそれぞれ生命保険部門、損害保険部門及び健康保険部門の保険会社3社と提携することができる。当行保険子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドと契約を締結し、これらの会社に対する法人仲介業者として営業している。当行は、支店、テレフォン・バンキング及びデジタル・チャンネルを通じて、生命保険商品及び総合保険商品を販売しており、これらの子会社から手数料を得ている。ICICIバンクはその子会社の生命保険会社の業務量のうちかなりの部分を占めている。当行子会社の生命保険会社の業務の成長は、それゆえ、特定の生命保険商品の選択及び注力を含む、当行の流通戦略並びに保険商品及び銀行商品の販売の相対的な強調にかなり依拠している。

(c) 資金調達

当行の資金調達は、資金調達の安定性を確保し、資金調達コストを最小限に抑えるとともに、流動性を効率的に管理することを目的としている。小口顧客及び法人顧客から集めた預金が当行の主要な国内資金調達源となっている。当行はまた、ルピー短期借入、リファイナンスによる借入及び国内又は海外での債券発行を通じても資金調達を行っている。当行の国内債券借入には、インド準備銀行のガイドラインに基づくインフラ・プロジェクト及び良心的な価格の住宅への融資のための長期債券借入が含まれる。「- (2) 事業 - (b) 当行の商品及びサービスの概要 - () 小口顧客向けトランザクションバンキング業務 - 小口向け預金」も参照のこと。

当行の海外支店は、主として、債券発行、銀行からのシンジケートローン、金融市場からの借入、銀行間相互貸付、適格な取引資産からの借換及び外部の商業機関からの借入によって資金調達を行っている。「- 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (g) 当行の資金調達は短期的であり、満期を迎えた際に預金者が預金を繰り越さない場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。当行の英国及びカナダにおける子会社は、主に小口向け預金を通じて、自己資金調達を行っている。当行のカナダの子会社は、保険付住宅ローンの証券化を通しての自己資金調達も行っている。

当行の預金残高は、2020年度末現在は総負債の58.1%であったのに対し、2021年度末現在は総負債の61.0%となった。当行の借入は、2020年度末現在は総負債の15.5%であったのに対し、2021年度末現在は総負債の9.1%となった。当行の預金残高は、2020年度末現在の8,007.8十億ルピーから19.9%増加し、2021年度末現在には9,599.4十億ルピーとなった。これは主として定期預金の増加によるものであった。当行の借入は、2020年度末現在の2,138.5十億ルピーから32.7%減少し、2021年度末現在には1,439.0十億ルピーとなった。

以下の表は、表示された日付現在における預金の種類別内訳である。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日現在					
	2019年		2020年		2021年	
	金額 (ルピー)	合計に 対する割合 (%)	金額 (ルピー)	合計に 対する割合 (%)	金額 (ルピー)	合計に 対する割合 (%)
当座勘定預金	968,050	14.2	1,049,886	13.1	1,392,840	14.5
普通預金	2,355,306	34.6	2,540,650	31.7	3,039,179	31.7
定期預金	3,489,813	51.2	4,417,309	55.2	5,167,381	53.8
預金額合計	6,813,169	100.0	8,007,845	100.0	9,599,400	100.0

以下の表は、表示された期間における預金種類別の平均預金残高及び平均預金コストを示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度						
	2019年		2020年		2021年		
	金額 (ルピー)	コスト(1) (%)	金額 (ルピー)	コスト(1) (%)	金額 (ルピー)	金額 (円)	コスト(1) (%)
利付預金							
普通預金	1,974,902	3.5	2,183,860	3.5	2,551,043	4,183,711	3.1
定期預金	3,123,282	6.4	3,973,841	6.4	4,908,083	8,049,256	5.3
非利付預金							
その他要求払い預金	627,266	-	734,064	-	924,911	1,516,854	-
預金額合計	5,725,449	4.7	6,891,765	4.8	8,384,037	13,749,821	4.0

(1) 支払利息を平均残高で除したものを表す。

当行の平均預金残高は、6,891.8十億ルピーで平均コストは4.8%であった2020年度から増加して、2021年度には8,384.0十億ルピーで平均コストは4.0%であった。当行の平均普通預金残高は、2,183.9十億ルピーで平均コストは3.5%であった2020年度から増加して、2021年度には2,551.0十億ルピーで平均コストは3.1%であった。当行の平均定期預金残高は、3,973.8十億ルピーで平均コストは6.4%であった2020年度から増加して、2021年度には4,908.1十億ルピーで平均コストは5.3%であった。当行の普通預金には、ICICIバンクUKピーエルシー及びICICIバンク・カナダが受け取った小口向け普通預金が含まれる。「- 第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (4) 事業の見通し - (i) 財政状態 - () 負債及び株主資本 - 預金」も参照のこと。

以下の表は、表示された日現在における預金種類別の契約満期日の概要を示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2021年3月31日現在			合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超	
利付預金				
普通預金(1)	3,039,179	-	-	3,039,179
定期預金	3,889,956	1,023,131	254,295	5,167,381
非利付預金				
その他要求払い預金(1)	1,392,840	-	-	1,392,840
預金額合計	8,321,975	1,023,131	254,295	9,599,400

(1) 普通預金及びその他要求払い預金は、要求により払い戻されるものであるため、「1年以内」の区分に分類されている。

以下の表は、表示された日現在における10百万ルピー以上のルピー建定期預金に関する満期日の概要を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日現在			預金総額に 対する割合 (%)
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	(円)	
3ヶ月未満	694,683	843,974	1,384,117	8.8
3ヶ月以上6ヶ月未満	317,925	318,670	522,619	3.3
6ヶ月以上12ヶ月未満	582,387	611,697	1,003,183	6.4
12ヶ月超	254,958	298,939	490,260	3.1
10百万ルピー以上の預金の総額	1,849,953	2,073,280	3,400,179	21.6

10百万ルピー以上のルピー建定期預金は、2020年度末現在の1,850.0十億ルピーから増加し、2021年度には2,073.3十億ルピーとなった。

以下の表は、表示された期間におけるルピー建借入の平均及び構成比率を、各借入別に示したものである。各借入種類別の平均コスト（支払利息を平均残高で除したものの）は脚注に示されている。

（単位：百万（％の数値を除く。））

	3月31日現在						
	2019年		2020年		2021年		
	金額 (ルピー)	合計に 対する 割合 (%)	金額 (ルピー)	合計に 対する 割合 (%)	金額 (ルピー)	金額 (円)	合計に 対する 割合 (%)
金融市場からの借入(1)(2)	203,306	21.2	383,735	35.4	478,088	784,064	39.9
その他の借入(3)(4)	754,153	78.8	700,712	64.6	718,764	1,178,773	60.1
合計	957,459	100.0	1,084,447	100.0	1,196,852	1,962,837	100.0

(1) コール市場、リファイナンス及び流動性調整枠に基づいて行われたインド準備銀行との取引を含む。

(2) 2019年度、2020年度及び2021年度の平均コストは、それぞれ6.5%、6.2%及び3.4%。

(3) 公募債及び私募債券、機関借入並びに企業間預金を含む。

(4) 2019年度、2020年度及び2021年度の平均コストは、それぞれ9.0%、8.3%及び7.8%。

以下の表は、表示された日現在におけるルピー建短期借入の関係情報を示したものである。

（単位：百万ルピー（％の数値を除く。））

3月31日現在(1)

	2019年	2020年	2021年
年度末残高	177,200	476,650	213,114
年間平均残高	203,306	377,380	478,088
四半期末最高残高	193,842	476,650	672,530
年間平均利息(2)	6.5%	6.2%	3.4%
年度末平均利息(3)	7.0%	2.9%	3.7%

(1) 短期借入にはコール市場での借入、リファイナンス、買戻契約及び流動性調整枠に基づいて行われたインド準備銀行との取引が含まれる。

(2) 短期借入の平均残高に対する短期借入の支払利息の比率を表す。

(3) 事業年度末現在の未払短期借入の加重平均レートを表す。

当行のルピー建短期借入は、2020年度末現在の476.7十億ルピーから減少し、2021年度末現在には213.1十億ルピーとなった。これは主として、レポ借入及びリファイナンスによる借入の未払残高の減少によるものである。

以下の表は、表示された期間における外貨借入の平均未払残高を、各資金源別の平均残高及び構成比率に基づき示したものである。各資金源別の平均借入コスト（支払利息を平均残高で除したもの）は、脚注に示されている。

（単位：百万（％の数値を除く。））

	3月31日に終了した年度						
	2019年		2020年		2021年		
	金額 (ルピー)	合計に 対する割合 (%)	金額 (ルピー)	合計に 対する割合 (%)	金額 (ルピー)	金額 (円)	合計に 対する割合 (%)
債券による借入(1)	473,656	39.7	390,165	39.2	268,843	440,903	39.5
その他の借入(2)	720,144	60.3	606,416	60.8	411,225	674,409	60.5
合計	1,193,800	100.0	996,581	100.0	680,068	1,115,312	100.0

(1) 2019年度、2020年度及び2021年度の平均コストは、それぞれ4.1%、3.8%及び3.6%。

(2) 2019年度、2020年度及び2021年度の平均コストは、それぞれ3.0%、2.9%及び1.8%。

2021年度末現在、発行済債務資本証書は199.5十億ルピーであった。バーゼルにより、自己資本比率計算の際、発行済債務資本証書はインド準備銀行の自己資本比率規制に従って既得権規則により追加的なTier 1資本又はTier 2資本のいずれかに区分された債務を含む。「- (h) 監督及び規制 - インド準備銀行に関する規制」も参照のこと。

(d) リスク管理

金融仲介機関として、当行は当行の貸付、トランザクションバンキング及び取引業務並びに当行が経営を行う環境特有のリスクにさらされている。当行のリスク管理における目標は、生じる様々なリスクを確実に把握し、評価し、監視し、管理すること、またその組織がこれらのリスクに対処するために確立された方針及び手順を厳守することである。

当行におけるリスク管理枠組みの主要な原則は以下のとおりである。

- ・取締役会は、当行が負っているすべてのリスクを監督する。
- ・取締役会の特別委員会は、様々なリスクを監督することに重点をおくことができるように構成されている。これらの委員会及びその他の委員会についての詳細については「- 第5 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照のこと。
- ・与信委員会：与信委員会の職務には、主要な産業部門の発展、主要な信用ポートフォリオに関する調査及び取締役会の授権に基づく与信の提案の承認が含まれる。
- ・監査委員会：監査委員会は、監査機能の指針を示し、内部監査及び法定監査の質を監視している。監査委員会の職責には、財務書類及び監査報告書の検証並びに財務書類の公正さ、十分性及び信頼性を確保するための財務報告過程の監視が含まれる。
- ・情報技術戦略委員会：情報技術戦略委員会の職務は、情報技術の戦略及び方針に関する書類を承認することである。また、委員会の職務には、情報技術戦略が経営戦略に沿っていることを保証すること、情報技術リスクを検討すること、当行の継続的発展のための情報技術投資について適切なバランスを確保すること、情報技術に関する資金調達を合計を当行レベルで監視すること、情報技術リスクについて確実に適切な管理を行うための資金を経営陣が有しているか調査すること、当行事業に対し情報技術が貢献しているかどうか検討を行うこと、デジタル・カウンスルの活動を監視すること、将来への即応力の観点から技術を検討すること、主要なプロジェクトの進捗状況及び重要な情報技術システムの性能を監視すること並びに特別な情報技術イニシアティブを検討することが含まれる。

- ・リスク管理委員会：リスク管理委員会の職務は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク、外部委託リスク、風評リスク、業務継続計画及び災害復興計画に関するICICIバンクのリスク管理方針を検討し、ブローカー強化方針及びその修正を承認することである。リスク管理委員会の職務は、業界又は国に対する制限の設定、企業リスク管理の枠組み、リスク選好度の枠組み、ストレス・テストの枠組み、自己資本充実度に関する内部評価プロセス及び資本割当の枠組みの検討も含み、また、バーゼル及びの導入状況、様々なリスクに対応したリスク・ダッシュボード、外部委託活動及び資産負債管理委員会の活動の検討を含む。同委員会はさらに、当グループのリスク管理枠組みにカバーされている子会社に係るリスクを監督する。同委員会はまた、サイバーセキュリティーのリスク評価を実施する。
- ・取締役会によって随時承認される政策は、それぞれのリスクの種類に応じて統制枠組みを形成する。事業活動は、その政策枠組みによって行われる。
- ・独立したグループ及び下位のグループは、様々なリスクを独立して評価し、監視し、また報告することができるように当行の組織にわたって構成されている。当該グループは、事業グループ/下位のグループとして独立して機能している。

リスク管理枠組みは、当行及び当行の海外銀行子会社全体にわたり一貫したリスク原則を策定するための基盤となっている。取締役会は、企業リスク管理及びリスク選好度の枠組みを承認し、様々な事業ラインが運営される構造を制限/閾値を設定する。

当行は、主に信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク、技術リスク、コンプライアンスリスク及びレピュテーションリスクを抱えている。当行には、リスク管理グループ、コンプライアンス・グループ、法務グループ、金融犯罪防止及びレピュテーションリスク管理のグループ並びに内部監査グループという集権的グループがあり、これらには明確な方針及び手続に従い当行のすべての主要リスクを識別し、評価し、監視する権限が付与されている。さらに、与信監視グループ、財務コントロール・サービス・グループ及び業務グループは、規制、政策及び内部承認の運用上の遵守状況を監視する。

リスク管理グループは、さらに信用リスク管理グループ、市場リスク管理グループ、業務リスク管理グループ及び情報技術リスク管理グループに組織されている。リスク管理グループは、取締役会のリスク管理委員会の監督下にある。コンプライアンス・グループ及び内部監査グループは、取締役会の監査委員会及びマネージング・ディレクター兼最高経営責任者の監督下にある。リスク管理グループ、コンプライアンス・グループ及び内部監査グループは、管理上は業務執行取締役の直轄下にある。与信監視グループ、財務コントロール・サービス・グループ、クレジット・ミドル・オフィス・グループ及び業務グループは、業務執行取締役の監督下にある。これらのグループはいずれも事業部から独立しており、当行のリスク管理方法を実践するための事業部の代表と連携している。

() 信用リスク

信用リスクとは、契約相手方が契約の条項を遵守しない場合、主に当行に対する支払いが要求される金額についての支払いを行うことができない場合に生じうる損失のリスクをいう。貸付業務においては、ICICIバンクは主に信用リスクを抱えている。

信用リスクは、取締役会によって承認された与信及び回収政策（与信政策）によって統制されている。与信及び回収政策は、供給される商品の種類、区分化された顧客の種類、対象となる顧客のデータ並びに信用承認プロセスと制限の概要を説明するものである。

ICICIバンクは、非小口の借入人に関する信用リスクをそれぞれの借入人の個人的水準及びポートフォリオの水準に応じて評価し、監視し、管理している。小口の借入人に関する信用リスクは、ポートフォリオの水準で管理されている。ICICIバンクは、構造化及び標準化された与信認可過程を有しており、これには信用査定を行うために十分に確立した手順が含まれている。カントリー・リスク管理政策は、カントリー・リスクの認識、測定、監視及び報告に対応するものである。

当行は、信用リスク、具体的には集中リスクの観点から、リスク選好度及び制限構造を確立したが、それには以下の措置を含む。

- ・グループ及び借入人に対する格付及び実績に基づくエクスポージャー・リミット及び閾値
- ・法人ポートフォリオにおける増分資産の組成に関する制限に基づいた格付
- ・ポートフォリオ買い占めの制限、証券化

- ・借入人の監視に対する重点的な取組みの強化及び必要に応じた事前行動の促進を行うことを目的とした個別の信用監視グループの設立
- ・定期審査及び時系列分析による小口向け商品ポートフォリオに関する監視の強化

取締役会の信用管理委員会は、ポートフォリオ及び大口エクスポージャー・グループを精査する。当行には、金融犯罪防止グループ（FCPG）というグループがあり、不正行為防止、捜査、調査、監視、報告及び注意喚起機能の監視／処理を行っている。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、世界のほとんどの経済及び銀行システムに影響を及ぼした。インドにおいては、2020年4月から5月にかけて全国的なロックダウンが発表され、経済活動に大きな影響を及ぼした。ロックダウン措置の緩和は、その後の経済活動の緩やかな改善及び正常化への進展につながった。2021年度のインドの国内総生産は、2020年度の4.0%の成長と比較して、7.3%減少した。インド政府及びインド準備銀行は年度中に、借入金返済の一時的な猶予、信用保証制度、経済的に脆弱な部門への支援、金融の安定を維持し景気回復を支援する流動性・金利措置等の複数の措置を発表した。2021年3月から4月にかけて新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波が発生し、都市部及び農村部の両方におけるインド全土にわたって新規感染者数が大幅に増加したため、国内の様々な地域で局地的／地域的なロックダウン措置が再実施された。2021年6月以降、状況は徐々に改善し始めた。インド準備銀行は、ストレスが掛かっている経済部門を支援するための新たな措置（特定の種類の負債借入人のリストラクチャリングの承認を含む。）及び流動性措置を発表した。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響は、非常に不確かかつ予測不能な将来の動向（世界的流行及び回復期にかかる範囲及び継続期間、ワクチン接種の進捗度並びに政府当局、中央銀行及びその他第三者により今後とられる世界的流行への対応を含む。）に左右される。

「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後短期間に当行の成長及び貸付ポートフォリオの価値に影響を与えるものと予想され、将来の推移が不確定であることから、引き続き当行の事業及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行に対しては、信用リスク管理の観点から、当行は継続的な状況の監視及び様々な対応を実施している。かかる世界的流行をふまえた産業及び部門全体の見通し及び潜在的リスクは、継続的に検討され、適宜改定されている。当行は、変化し続けるリスクの状況に対する継続した監視を促進するために、主要な経済指標の継続的な内部監視を実施している。こうした状況を踏まえ、当行は、新型コロナウイルス感染症の様々なポートフォリオに与える影響について、年度を通して詳細な分析を行い、これを四半期ごとにリスク委員会に報告してきた。かかる評価は、部門別のリスク及び見通し、需要要因、ロックダウン後の事業再開の容易さ、流動性ポジション、レバレッジ等の主要なリスク要因を含む。これらの評価は、潜在的な発展のために監視されるポートフォリオ及び現在の環境に照らして継続的に監視されるエクスポージャーの下位のセグメントを特定するために用いられている。さらに、小口向けポートフォリオについては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により様々な部門が直面したストレスを考慮し、小口向け業務の成長率の増分が計測されている。2021年度において、当行はまた、一時的な猶予の許可、緊急信用連動保証制度に基づく貸付の拡張、適格借入人向け貸付の再編を含む、規制上で定められた救済措置を講じた。2022年度初頭に世界的流行の第二波が発生し、銀行へのリスクが高まった。かかるリスクの増大は、当行を含む銀行部門の貸付ポートフォリオ及び財務実績の質に影響を及ぼす可能性がある。貸付金の返済猶及び資産分類の一時停止等の規制緩和がない場合、貸付ポートフォリオの質への影響は、2022年度中により急激かつ早期に発生する可能性がある。当行は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による前例のない混乱を踏まえ、継続的なポートフォリオの監視及びリスクを基準とした製品／ポートフォリオ戦略の発展に、追加的に重点を置く手法を継続する。

「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後短期間に当行の成長及び貸付ポートフォリオの価値に影響を与えるものと予想され、将来の推移が不確定であることから、引き続き当行の事業及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。」及び「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク - (h) インド又はその他の地域において地域紛争、テロ攻撃又は社会不安が深刻化した場合、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

[次へ](#)

与信認可権限

取締役会は、与信認可権限方針に基づき、様々な委員会、フォーラム及び役員個人に与信を認可する権限を委ねている。与信認可権限方針は、より高いエクスポージャー及びより高いリスク水準の取引がこれらに応じたより高いフォーラム/委員会に対して認可を得るために確実に提案されるように、リスク水準及びエクスポージャーの額に基づいている。

当行は、その法人向け銀行業務のための与信認可権限について、取締役会の与信委員会、業務執行取締役委員会、幹部役員委員会、経営幹部委員会、企業貸付フォーラム及び地方委員会といったいくつかのレベルを設定した。中小企業及び農村及び農業向けの貸付に対するプログラムによって処遇される一定のエクスポージャーについては、共同認可枠組みに基づく承認が確立された。これらの当局の措置プログラムは、集団を基準とした手法により定式化しており、この場合、一定の基準の定めにも適合する個人又は事業体から成る同種のグループごとに貸付プログラムが実施される。プログラムに基づく資金調達の有資格者となるためには、借入人は規定された与信基準を満たし、スコア化されたモデルにおいて最低限のスコアを取得する必要がある。当行は、かかるプログラムすべてにおいて、統制基準、借入人承認基準及び精査要因を組み込んでいる。事業グループ及び信用リスク管理グループの人員から構成される企業貸付フォーラムは、より高格付（内部格付A-以上）の企業に向けた与信申請を、特定のエクスポージャー・リミットを上限として承認する。

小口向け与信枠は、承認された商品方針に従わなければならない。すべての商品方針は、業務執行取締役委員会により承認される。個人の与信申請は、商品方針に基づき、役員個人/フォーラムにより評価及び承認される。

独立事業体の信用リスク評価方法

すべての与信申請（小口向け商品、プログラムによる貸付、中小企業向け及び農業事業のスコアカードに基づく貸付並びにその他特定の商品を除く。）は、適当なフォーラムによる承認を受ける前に、信用リスク管理グループによって内部的に評価される。

信用リスク管理グループは、申請についての評価を行い、産業分析を（中央化された産業チームを通じて）実施し、定期的な格付の検討により与信ポートフォリオの質を監視し、与信委員会及びリスク管理委員会に対して定期的に報告を行う。当行はまた、株式計算書、銀行取引明細書及び株式監査報告書等を含めて、定期的に個別の口座を監視する与信監視グループを設置している。非小口向けのエクスポージャーについては、与信ミドル・オフィス・グループが、与信枠のコミットメント及び支出前に、承認の条件が遵守されているか否かを確認する。当行はまた、様々な制限構造を通じて信用リスクを管理しており、かかる構造はインド準備銀行の健全性ガイドラインに沿ったものである。当行は、借入人1名に対するエクスポージャー・リミット、グループの借入人のエクスポージャー・リミット、業界のエクスポージャー・リミット、無担保のエクスポージャー・リミット並びに資本市場、銀行以外の金融会社及び不動産等の不安定な分野へのエクスポージャーに対するリミットといった、様々なエクスポージャー・リミットを設定した。また、グループ及び借入人のエクスポージャーに対する格付に基づく閾値、格付及び実績に基づく厳格な制限及び追加措置に関する制限が導入された。また、国及び銀行契約相手方に対する制限が規定された。

ICICIバンクは、借入人の個人レベル及びポートフォリオのレベルの両方で信用リスクを適切に識別するための、定評のある信用分析手順を有している。適切な評価方法及び信用格付方法が、様々な種類の商品及び事業のために確立された。その方法には、量的及び質的パラメーターの評価が含まれる。例えば、大企業借入人に対する格付方法には、産業、産業における借入人の事業的地位（ベンチマーク）、財務状態及び予想、管理の質、借入人により実施されたプロジェクトの影響、並びに取引戦略についての包括的な評価が必要である。

借入人のリスクは以下を考慮して評価される。

- ・借入人が運営している産業に関連するリスク及び観点（産業リスク）
- ・財務書類、過去及び予見される将来の財務実績、資金調達能力に関する財務上の柔軟性並びに適正キャッシュ・フローの質の分析による借入人の財務状態（財務リスク）
- ・借入人の関係する市場での地位及び運営能力（事業リスク）
- ・業績、支払調書及び財政上の保守主義の分析による管理の質（管理リスク）
- ・特定のプロジェクトに関するリスク（プロジェクトに関連する建設リスク、資金調達リスク等の実施前のリスク及び産業リスク、事業リスク、財務リスク、管理リスク等実施後のリスク）（プロジェクト・リスク）

特定の借入人のリスクの分析を行った後、信用リスク管理グループは借入人に信用格付を付与する。当行は、AAAからBまでの12階級の格付を有している。借入人の信用格付は、与信認可過程において重要な判断材料である。借入人の信用格付及びかかる信用格付に対応する債務不履行の傾向は、当行のリスクに基づく価格決定の枠組みにおいて重要な情報である。融資制度についてのすべての提案は、関連する事業部門により作成され、適切な承認当局の認可を得るために提出される前に信用リスク管理グループによって精査される（小口向け商品、プログラムによる貸付、中小企業向け及び農業事業のスコアカードに基づく貸付並びにその他特定の商品を除く。）。非資金ファシリティのための認可過程は、資金ベースのファシリティのための認可過程と類似するものである。各借入人のための信用格付は、定期的に検討される。当行はまた、特定の産業について、かかる産業に影響を及ぼす重大な事象が生じた場合には、かかる産業における当行の借入人の格付を検討する。

当行の現在の格付基準では、BBB-を下回る格付（すなわち、BB及びBの格付）は、相対的にハイリスクの分類とみなされる。当行の現在の与信政策では、貸付の検討のために必要な、借入人に対して最小限の格付を明示的に与えることはしない。内部格付がBBB-を下回るすべての法人向け貸付の申請は、当行の与信委員会に、認可を得るために送られる。

下記の表は、損失の可能性に関連する当行の内部格付に関する記載である。

格付	定義
()投資格付	事業体 / 負債は、金融負債の履行期限内の支払いにつき、標準から高度な保護を提供していると判断される。
AAA, AA+, AA, AA-	事業体 / 負債は、金融負債の履行期限内の支払いにつき、高度な保護を提供していると判断される。
A+, A, A-	事業体 / 負債は、金融負債の履行期限内の支払いにつき、十分な保護を提供していると判断される。
BBB+, BBB及びBBB-	事業体 / 負債は、金融負債の履行期限内の支払いにつき、中程度の保護を提供していると判断される。
()投資不適格格付 (BB及びB)	事業体 / 負債は、金融負債の履行期限内の支払いにつき、不十分な保護を提供していると判断される。

投資不適格格付に内部格付けされた勘定に対する当行の貸付純額（不良債権純額及び条件緩和貸付額を含む。）は、2020年度末現在において223.1十億ルピーであり、当行の貸付純総額の3.2%を構成するのに対し、2021年度末現在においては213.6十億ルピーであり、当行の貸付純総額の2.7%を構成する。投資不適格格付に内部格付けされた勘定に対する当行の貸付純額（不良債権純額及び条件緩和貸付額を除く。）は、2020年度末現在において108.2十億ルピーであり、当行の貸付純総額の1.5%を構成するのに対し、2021年度末現在においては103.1十億ルピーであり、当行の貸付純総額の1.3%を構成する。

査定過程には、借入人の業界的、財政的、商業的、技術的及び経営的な要素に関する詳細な調査が含まれる。顧客の財務要件の評価は、当行が検討する貸付金額を導き出すために行われる。各与信申請は、その後、適切な査定フォーマットで作成され、取締役会 / 信用委員会の定めるとおり、随時承認機関に回される。

下記に、様々な事業セグメントにおけるリスク評価プロセスを詳述する。

プロジェクト・ファイナンス・エクスポージャーの評価

当行は、プロジェクト・ファイナンス取引の評価及び実行のための枠組みを有している。当行は、この枠組みによって最適なリスクの識別、割当て及び軽減が行われるようになり、残存するリスクを最小限に抑えるために役立つと考えている。かかる過程は、技術的及び財政的な要素並びにスポンサーの財政力の詳細な査定から始まり、かかる査定に基づき、借入人との間で貸付契約を締結する形で条件が合意される。かかる過程の一環として、当行は、技術コンサルタント及び保険コンサルタント並びに法律顧問を任命することがある。プロジェクト・ファイナンスに係る貸付金額は、一般的に全額が担保されており、キャッシュ・フローはエスクロー口座を通じて行われる。場合によっては、当行はまた、プロジェクトに關与する1つ以上のスポンサーから企業又は個人保証といった追加の信用安定性及び/又はプロジェクト対象会社におけるスポンサーの保有株式につき抵当権を取得している。特定の産業部門において、当行はまた、利権契約、オフテイク契約（長期供給契約）及び担保対策の一部となる建設契約といった関連するプロジェクト契約について担保権を取得している。資金は、内部での検討を経て、プロジェクトの進行に応じて承認されたプロジェクトの費用を支払うために分割して支払われる。複雑かつ大口のプロジェクトの場合、当行はコンサルタントによる補助を受けながらプロジェクトの進捗状況を監視しなければならない。プロジェクトは、プロジェクトの実施が申し分なく行われたことで完了したとみなされる。当行は、貸付金が全額返済されるまで信用エクスポージャーを継続して監視する。

当行は、過去数年来、プロジェクトの資金調達に対して慎重かつ選択的なアプローチを採用しているにもかかわらず、従来、プロジェクトの資金調達は当行の貸付ポートフォリオのかなりの部分を占めてきた。

コーポレート・ファイナンス・エクスポージャーの評価（ターム・ローン/固定満期ローン）

法人向け貸付の承認手続の一環として、ICICIバンクは、通常の資本支出、長期運転資金需要額、流動性の一時的な不均衡及びアキュイジション・ファイナンス等を含め、資金調達需要額の詳細な分析を実施している。ICICIバンクの長期需要額の資金調達は、裏付けとなる取引の詳細な精査（資本的支出、キャッシュ・フローの不一致、長期運転資金需要額等）及びキャッシュ・フローの分析に基づき評価される。コーポレート・ファイナンス貸付は、固定資産（通常、不動産、施設及び設備によって構成される。）、金融資産の担保（市場証券又は場合により非市場証券等）によって担保することができ、適切なスポンサーによる法人保証又は個人保証といった契約上の安定性を確保することができる。一定の場合には、金融の条件に、保証人による借入人の株式保有に関する遵守事項、保証人が保有する株式のすべて若しくは一部を売却する権利の制限に関する規制が含まれる。当行は、高格付の、安定した基盤を持つ法人借入人に対しても、貸付を提供している。

コーポレート・ファイナンス商品に関しては、「**独立事業体の信用リスク評価方法**」に記載される分析に依拠する。当行はまた、場合により、以下のことを行う可能性がある。

- ・過去のデータ及び将来の予測の包括的な分析に基づき支払われる予定の金額及び支払いの時期を予測するためのキャッシュ・フローの詳細な分析の実施
- ・サービス提供及び回収手続並びに基幹的な契約上の取決めの詳細な評価を含む、基盤となる事業体制に関するデュー・ディリジェンスの遂行
- ・ストラクチャーに影響を及ぼす可能性のある法律、会計及び税金問題の追加的な精査

当行の分析により、これらの取引においてリスクを識別することができるようになった。リスクを軽減するために、当行は担保設定、現金担保設定、エスクロー勘定及び債務返済準備金の設定といった様々な信用強化手法を利用している。これらのエクスポージャーの格付の検討は、当行の資産価値精査の枠組みに基づいて行われる。危機管理グループチームもまた、これらのエクスポージャーの定期的な監視を行っている。

クロスボーダーの企業合併及び買収のための資金調達に関し、当行は、被買収企業だけでなく買収者の事業内容に関する詳細なデュー・ディリジェンスも実施する。査定過程において対象となる主要な分野には、以下のものが含まれる。

- ・被買収企業の本拠地における産業構造及び被買収企業の事業運営の複雑性の精査
- ・被買収企業の財務、法務、税務及び技術面でのデュー・ディリジェンス（もしあれば）
- ・潜在的な相乗効果及び相乗効果が達成される可能性の査定

- ・ 同業他社との比較における被買収企業の価値及び業界におけるその他取引の査定
- ・ 担保設定、実行及びその他の観点に関する海外の地理的な規制上及び法的枠組みの分析
- ・ カントリー・リスク及び政治体制に関する保険の必要性の精査
- ・ 買収後の被買収企業において予定される経営体制並びに買収完了後の経営統合に関する取得者の能力及び過去の実績

当行は、過去数年来、企業合併及び買収の資金調達に対して慎重かつ選択的なアプローチを採用しているにもかかわらず、従来、かかる資金調達は当行の貸付ポートフォリオのかなりの部分を占めてきた。

当行は、すべての新規プロジェクト及び法人向け資金調達申請について、環境及び社会リスク評価に重点を置いている。これらの申請は、環境及び社会リスク評価の分析を全体的な信用査定プロセスに統合する社会及び環境管理枠組みに基づき検討される。評価の主要要素には、除外リスト、枠組みにおいて定義された閾値基準に従って適格な申請を行うための適用ある国の環境ガイドライン/承認の遵守に関する借入人の宣言を求め、及び枠組みにおいて定義された基準に従って特定された大口プロジェクトの貸付に対する貸付人の独立エンジニアによるデュー・ディリジェンスが含まれる。

運転資金金融エクスポージャーの評価

当行は、借入人の運転資金需要額の詳細な分析を実施している。当行の取締役会によって認められた与信承認権限に従って与信限度額が設定されている。与信限度額が一旦承認されると、当行は、借入人により提供される月次株式計算書の分析及び規定された利幅に基づき貸し付けることのできる金額を計算することができる。また、業績を定期的に監視するために、四半期情報計算書も借入人より取得されている。必要と思われる場合には月ごとのキャッシュ・フロー計算書が入手される。勘定の取扱いが不規則な場合には、関係当局に対して定期的にその旨が報告される。与信限度額は、定期的に検討される。

運転資金与信枠は、一般的に棚卸資産、受取債権及び他の通貨資産により担保されている。さらに、特定の場、当行は、スポンサーからの個人保証若しくは法人保証、又は設備機器を含む借入人の固定資産における劣後担保権といった契約上の安定性を確保する。

小口向け貸付の評価

小口向け信用エクスポージャーの調達及び承認は、独立性を確保するために分離されている。信用リスク管理グループ並びに与信及び政策グループは、小口向け貸付の効果的な信用リスク管理の促進を補助する役割を任命されている。

与信及び政策グループは、与信方針/運営方針の作成について責任を負っている。信用リスク管理グループは、取締役会及び取締役会により権限を与えられたフォーラムによる承認のために提案されたすべての与信方針及び運営方針の審査のレビューを含め、小口向け資産の信用リスク問題につき監視する。信用リスク管理グループは、すべての小口向け資産のポートフォリオの監視並びに政策変更の提案及び実行に携わっている。小口向け銀行業務の独立したユニットは、顧客区分ごとの特定の戦略、政策制定、ポートフォリオ追跡及び監視、分析、スコアカード開発並びにデータベース管理に重点を置いている。与信及び政策グループの一部であるクレジット・チームは、事業部からは独立しており、引受業務を監視し、小口向け販売及びサービス構造をサポートするために様々な地域に組織されている。

当行の小口向け貸付の顧客は、主として中所得から高所得のサラリーマン及び自営業者である。個人向けローン及びクレジットカードを除き、ICICIバンクは借入人からの拠出を求めており、その貸付は一般的に資金提供を受けた資産により担保されている。

当行の与信審査役は、業務執行取締役委員会により承認された運営方針に基づき与信申請を評価する。この基準は、商品の種類によって異なるが、一般的に借入人の収入、融資比率、人口統計のパラメーターを含んでいる。実地調査代行業者といった外部の代行業者が、小口の借入人に対して行われた貸付の場合は事務所や家庭への訪問を含む総合的なデュー・ディリジェンス過程をスムーズに行う。ICICIバンクは、与信決定を行う際には、借入人のプロフィールを精査するために、集約した滞納ローンのデータ及びクレジット・ビューローからの報告書を利用する。担保貸付及び中古車ローンについては、価格査定代行業者又は内部の技術チームが技術的な評価を実施する。クレジットカード、個人向けローン及び自動車ローンの場合、個別の裁量の範囲を制限するために、当行は、特定の人口統計上の変数及び信用調査機関による変数に基づき各申込人にクレジットスコアを与えるクレジットスコアリング制度を導入した。これによりクレジットスコアは貸付評価の基準の1つとなる。

デジタル信用貸付の一環として、ICICIバンクは銀行顧客に対する貸付を一定期間にわたって拡大した。その戦略の一部として、当行は、リスクを最適化するための異なるデータセットを用いた、多角的なクレジット・フィルターを使用している。ポートフォリオ・レベル構築戦略は、主要な小口向け資産商品、すなわち、個人向けローン、不動産担保ローン、自動車ローン及びクレジットカードにおけるソーシングのための承認前顧客データベースの活用に基づいており、増加している主なソーシングは既存の顧客との信頼関係によるものである。

新規顧客セグメントの範囲を拡大するため、当行は、様々な小口向け資産商品から生じる債権のポートフォリオ買い占めを実施している。かかるポートフォリオは、保有期間、最少投資金額、融資比率及びロケーション等の、選択フィルターを適用することによって選別され、売主による最低保有期間及び最低保有要件に関する規制要件を満たしている。ポートフォリオの買い占めは、直接の譲渡の形か、又はパススルー証券への投資によって行われる。ICICIバンクには、様々な財務及び非財務のパラメーター並びに目標市場基準に基づいたビジネス・バンキングの顧客向け貸付プログラムがある。プログラムの基準は、業務執行取締役委員会によって承認され、個人の与信申請は、承認された基準に基づきクレジット・チームにより評価される。ICICIバンクの業務執行取締役委員会は、定期的にポートフォリオを精査する。

当行は、顧客への応答時間を短縮するために分散化されたいくつかの事業を除き、その小口向け貸付事業の様々なバック・オフィス処理における業務リスクを管理するために中央集約化された運営体制を構築した。与信及び政策グループの下にある別個のチームは、様々な商品にわたり信用状況及び過程の精査及び監査を行っている。当行は、債務の回収を管理するために、事業グループから独立し、様々な商品種目及び地理的な位置に沿って組織された債務サービス管理グループを擁している。当該グループは、標準化された回収手順のガイドラインに従って運営されている。

小企業向け貸付の評価手続

ICICIバンクは、小企業へ融資を行っている。かかる融資には、個人向けの場合並びに企業のディーラー及びベンダーへの融資が含まれる。かかる小企業向け融資には、小企業に対して直接融資するものの他に、パラメーター化された商品に応じた与信枠に基づく貸付も含まれる。これには、一定のパラメーター化された基準に従った、個人又は事業体から成る同種のグループごとに貸付プログラムを実施する、集団を基準とした手法が含まれる。さらに、業務執行取締役会が承認したとおり、共通の目標市場基準及び継続か中止かのパラメーターを持つ個人/事業体/業界の多様な集団に対しても、プログラムを作成することができる。かかる集団のリスク評価は、目標市場のための適切な与信基準の識別、これらの基準を満たした企業のスコア化されたモデルの利用及びスコア化されたモデルにおいて最低限のスコアを付与されている企業の総合的な査定を含む。最近開発された統計的にスコア化されたモデルは、中小企業プログラムにおけるほとんどの場合の評価に使用されている。すべての場合において、企業の資金需要を識別するため、財務及び非財務のパラメーターに基づいた詳細な査定が行われる。

また、ICICIバンクは、ベンダー又はディーラーの基本的な信用状況を高めるストラクチャーの実施により、大企業及び中企業に関連するディーラー及びベンダーへも融資を行っている。手続は、ベンダー又はディーラーのプールの基本的な信用状況の分析並びにベンダー又はディーラー及び企業との間に存在する関連性の分析を含む。ディーラー及びベンダーに対する制限措置は、手動及びデジタルで行う。

リスク管理方針は、かかる集団又は団体への資金調達を行う際のポートフォリオ管理基準及び継続的な監視/更新基準の設定並びに厳密な精査及び従うべき終了要因を含む。

農村及び農業向け貸付の評価手続

農村及び農業ポートフォリオは、プログラムを通じた農村及び農業部門の小口顧客向け貸付並びに法人、中小企業及びこれらの事業体に関連した仲介業者への直接貸付から成る。提供されたプログラムには、(農民クレジットカード及び農業ターム・ローンの形式による)作物農業者及び同種の農業活動に対する貸付、金の装飾品及び金貨を担保とする貸付、(トラクター及び収穫機等の機具の購入のための)農機具ローン、自助グループへの貸付、農産物に基づく資金調達、農村事業企業融資並びに小規模金融を行う金融機関に対する貸付が含まれる。当行は、かかるセグメントそれぞれについて、個別のリスク評価方式を採用している。すべてのポートフォリオは、当行のガイドラインに従ってリスク管理グループにより定期的に監視及び格付けされている。

販売と承認の機能は、小口向け貸付の評価手続における独立性を確保するために分離されている。与信及び政策グループは、与信方針/運営方針の作成について責任を負っている。信用リスク管理グループは、取締役会及び取締役会により権限を与えられたフォーラムの承認のために提案されたすべての与信方針及び運営方針の審査のレビューを含め、小口向け農業資産の信用リスク問題につき監視する。信用リスク管理グループは、ポートフォリオの動向の監視並びに政策変更の提案及び実行に携わっている。クレジット・チームは、事業部からは独立しており、引受業務を監視し、農村向け販売及びサービス構造に合わせて様々な地域に組織されている。

農村及び農業向け融資には、集団を基準とした手法に基づく融資も含まれ、そこでは融資対象が同種の特性を有する借入人にまで拡大されている。かかる集団のリスク評価は、目標市場のための適切な与信基準の識別、これらの基準を満たした企業のスコア化されたモデルの利用及びスコア化されたモデルにおいて最低限のスコアを付与されている企業の総合的な査定を含む。法人に係る借入人リスクは、産業のリスク、借入人の市場における地位、財務実績、キャッシュ・フローの適正度及び経営の質を分析することにより評価される。仲介業者(ベンダー、ディーラー、収穫業者及び輸送業者、種のオーガナイザー並びに小規模金融を行う金融機関を含む。)並びに小口顧客の信用リスクは、基本的な当該借入人又は借入人のプールの信用状況及びこれに加えて借入人と借入人が農産物を供給する企業との間の関係を分析することにより評価される。

金の装飾品及び金貨に対する貸付の与信基準は、宝石類の所有者及び真正性(純度及び重量)の証明を重要視しており、そのために当行により外部の鑑定士が任命されている。また、規制ガイドラインに従って、融資比率についての基準が定められた。

農産物に基づく資金調達は、農業者並びに収集業者及び加工業者の需要に応えるものであり、与信枠は当行を受益者として差し入れられ、指定の倉庫に保管された農産物の担保に基づく。与信基準は、基礎となる農産物の量、質及び価格の変動を重要視している。専門グループが、直接又はグループが指名する代理人を通じて資金調達時に農産物の量及び質を評価し、資金調達後の定期検査も請け負う。ICICIバンクもまた、資金提供した農産物の価格を日常的に監視し、価格の下落により証拠金が不足した場合に追証を請求するための集中システムを有している。基礎となる農産物の価格変動から生じるリスクを低減させるため、当初証拠金及び様々な農産物の上限価格といった様々な基準が設定されている。

「-第3-2 事業等のリスク-(3) 当行の事業に関するリスク-(j) 新規事業への参入及び既存の貸付ポートフォリオの急拡大により、当行は当行の事業に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクにさらされている。」も参照のこと。

リスク監視及びポートフォリオ審査

当行は、リスクに基づく資産精査の枠組みを通じて与信枠を監視しており、より多くのエクスポージャーがある及び/又はより低い格付の資産の場合、資産精査はより頻繁に行われる。法人及び中小企業に対して、貸付サービス運営グループが、支出/上限設定前に、承認の条件の遵守について確認する。

与信監視グループは、法人及び中小企業の借入口座を監視し、口座の行為及び行動に基づいてトリガーを特定する。これらのトリガーは、リスク・チーム及びビジネス・チームに対して明確に示され、評価及びポートフォリオ分析の過程に含まれる。これにより、エクスポージャーに対して適時に対応をとることができる。

リスク・ダッシュボードの一部として、当行の内部格付に基づく当行のポートフォリオ構成の分析が実行され、四半期ベースで取締役会のリスク管理委員会に提出される。これによりポートフォリオの信用リスクにおける動向の識別及び分析を行うことができる。

当行の与信委員会は、提示を承認するほかに、ポートフォリオ及び様々な下位のポートフォリオの信用状況について定期的に審査する。与信委員会によって実行された審査の概要は、情報提供のために取締役会に提出される。

当行の企業リスク管理（ERM）の枠組みの下で、当行は、主要な小口向け商品の延滞誘因としてベンチマーク・ヴィンテージ曲線を定義している。これらの商品の実際の延滞は、ベンチマーク・ヴィンテージ曲線に照らして監視され、必要に応じて、分析及び直接的な回収戦略並びに開始基準の検討を可能にする。

（ ） 市場リスクについての量的及び質的開示

市場リスクとは、金利、為替レート、クレジット・スプレッド及びその他の資産価格といった市場における可変要素の変動の結果、金融商品の価値が変動したことにより生じる損失の可能性をいう。当行の市場リスクに対するエクスポージャーは、当行の取引業務及び資産負債管理業務の機能並びに当行の顧客関連取引における金融仲介機関としての役割である。これらのリスクは、取締役会によって承認及び審査された投資方針（デリバティブ方針を含む。）及び資産負債管理政策において規定された制限によって軽減されている。

市場リスク管理手続

市場リスク政策には、投資方針（別紙のデリバティブ方針を含む。）及び資産負債管理政策が含まれる。これらの方針は、取締役会によって承認される。資産負債管理方針は、流動性及び金利リスク制限を規定し、資産負債管理委員会は、かかる制限の遵守を審査し、現在の、また予想される環境を考慮して戦略を決定する。投資方針は、様々な資金調達商品への投資に関連する問題に対処するものであり、銀行向けデリバティブに関してインド準備銀行が発行した総合的なガイドラインに沿って策定されたデリバティブ方針を含む。この方針は、有価証券並びに外国為替及びデリバティブの分野の運営が健全かつ容認可能な商慣行に従って遂行されており、現在の規制ガイドライン、金融保証の取引を統制する法律及び金融環境に従っていることを確実にするように策定されている。この方針には、金融商品取引を統制する制限構造が含まれている。取締役会は、資産負債管理委員会及び業務執行取締役委員会（借入、財務及び投資業務）に対して、取締役会によって承認された方針により規定された広範な条件内で財務活動に関する特定の承認を付与する権限を付与した。

資産負債管理委員会は、マネージング・ディレクター兼最高経営責任者、常勤取締役及び上級管理職から成り、定期的な会合を行い、取引グループ並びに金利及び流動性ギャップ・ポジションを検討、預金及び標準貸出金利を設定し、事業の特徴及びそれが資産負債管理に対して与える影響を精査し、現在の、また予想される事業環境を勘案して、適切であるとみなされた資産負債管理戦略を決定する。資産負債管理方針は、バンキング・ブック上の流動性リスク及び金利リスクを管理するための指針を定めている。

市場リスク管理グループは、市場リスクの識別、評価及び測定について責任を負っている。取引額限度及びストップロス・リミットを含むリスク制限は、財務コントロール・サービス・グループにより日々報告され、定期的な検討が行われる。外国為替リスクは、ネット・オーバーナイト・オープン外国為替制限を通じて監視される。バンキング・ブック上の金利リスクは、価格改定のギャップ/デュレーション分析の利用を通じて測定される。金利リスクはさらに取締役会によって承認された金利リスク制限を通じて監視される。

金利リスク

当行の基幹事業は、インド準備銀行の許可に従い、ルピー建て及び外国通貨建てで行われる預金受入れ、借入及び貸付である。これらの業務により、当行は金利リスクにさらされている。

当行の貸借対照表は、ルピー建て及び外国通貨建ての資産及び負債で構成されているが、ルピー建ての資産及び負債の割合が圧倒的に高い。したがって、インドの金利変動が、当行の金利リスクの主な要因である。

金利リスクは、収益面からはアーニング・アット・リスクを用いて測定され、経済的価値の面からは株式の投資期間を通じて測定される。さらに、金利の変動によるエクスポージャーもまた、ギャップ分析の方法で測定されており、これにより満期についての固定的な見解及び貸借対照表上のポジションの再評価の特性が定められている。契約上の満期／実際上の満期又は再評価の予定日に従ってすべての金利感応資産及び金利感応負債を様々な期間の区分に分類することにより独立した銀行の金利センシティビティ・ギャップ報告書が作成されている。いずれの期間の区分においても期限の到来した又は再評価される金利感応資産及び金利感応負債の差額は、新規の又は再評価された資産及び負債に係る利幅の潜在的な変動リスクに対するエクスポージャーの限度を示すものとなる。当行は、上記措置を通じて金利リスクを2週間ごとに監視している。株式の投資期間及び金利センシティビティ・ギャップ報告書は、毎月インド準備銀行に提出される。これらの金利リスクは、取締役会／資産負債管理委員会により承認された金利リスク制限を通じてさらに監視される。加えて、海外支店の金利ギャップ報告書も、適用あるガイドラインに基づき受入国の規制当局に提出される。当行は、金利オプション・ポートフォリオのセンシティビティについても監視を行っている。

ICICIバンクの資金調達的主要な源泉は預金であり、さらに限定すれば借入である。ルピー建市場においては、当行の預金受入れのほとんどは、一定期間について固定金利にて行われる。ただし、特定の満期がなく、要求に応じて引出すことのできる普通預金勘定及び当座預金勘定を除く。国内の事業における当座預金勘定は、無利息である。インド準備銀行は、2011年10月25日以降の普通預金口座に係る利率に関する規制を緩和した。ICICIバンクにより2020年6月4日付で提供されている普通預金口座に係る金利は、5百万ルピー未満の日末残高に対しては3.00%、5百万ルピー以上の日末残高に対しては3.50%である。当行は、通常一定期間内の借入を行っており、そのうち資本商品として適格な特定の借入には、特定の日においてのみ、規制当局の承認に従い、当行によって行使可能なヨーロッパ・コール・オプションが付されている。しかし、当行は、変動及び固定金利混合の資産を有する。一般的に当行の貸付金は、少しずつ返済が行われるものであり、ローンの全期間にわたって元金が返済される。

2010年7月1日を発効日とするインド準備銀行のガイドラインに要求されるように、ICICIバンクのルピー建変動金利貸付金は、2016年3月31日までICICIバンク基準金利と呼ばれる基準金利を参照して条件決定が行われた。資産負債管理委員会は、ICICIバンクの現在の資金調達コスト並びに当行の資金調達コスト、市場金利、金利の見通し及びその他制度上の要因に生じうる変化に基づいてICICIバンク基準金利を決定した。2016年3月31日までのルピーの変動利率に関する新たな提案及びルピー建てのファシリティ更新の条件決定は、ICICIバンク基準金利に連動しており、またICICIバンク基準金利、特定取引スプレッド及びその他の手数料から構成された。インド準備銀行はまた、銀行のルピー建貸付金が、インド準備銀行が必要に応じて随時指定する一部の貸付分類におけるものを除き、かかる基準金利を下回ってはならない旨を規定した。

インド準備銀行の改定版ガイドラインに基づき、2016年4月1日以降に承認されたルピー建貸付金及び更新された与信限度額は、資金調達の限界費用に基づく貸付金利を参照して価格が決定される。当行は、翌日物、1ヶ月物、3ヶ月物、6ヶ月物及び1年物といった様々な期間における資金調達の限界費用に基づく貸付金利を公表するよう要求されている。資金調達の限界費用に基づく貸付金利は、資金調達の限界費用、ネガティブキャリー現金準備率及び営業費用並びに様々な期間に対する期間プレミアム／ディスカウントを含む。資産負債管理委員会は、ICICIバンクの資金調達の限界費用に基づく貸付金利を設定する。インド準備銀行のガイドラインに要求されるように、当行は様々な期間におけるICICIバンクの資金調達の限界費用に基づく貸付金利を月ごとに公表している。変動金利の承認及びルピー建てのファシリティの更新における条件決定は、ICICIバンクの資金調達の限界費用に基づく貸付金利に連動し、また資金調達の限界費用に基づく貸付金利及びスプレッドにより構成される。インド準備銀行はまた、例外を除き、銀行のルピー建貸付が当該銀行の資金調達の限界費用に基づく貸付金利を下回ってはならない旨を規定している。インド準備銀行のガイドラインに規定されているとおり既存の借入人は、相互に承諾した条件にて資金調達の限界費用に基づく貸付金利に連動する貸付に移行するオプションを有する。いかなる資金調達の限界費用に基づく貸付金利の変動も、最大1年間の異なる期間における様々なファシリティ下において、借入人に一般的に通知される。2016年4月1日より前に認められたすべての貸付は、借入人が資金調達の限界費用に基づく貸付金利制度に移行しないと選択する場合、引き続き従前のベンチマーク金利の制度に基づいて行われることとなる。

インド準備銀行は、2019年9月4日付の通知書を通じ、「標準指針 - 借入金に対する金利」を改正し、当行を含む銀行に対して、2019年10月1日付で、すべての個人向け又は小口向け新規変動金利貸付（住宅、自動車等）並びに零細企業及び小企業向け変動金利貸付を特定の外部基準に連動させることを義務付けた。銀行は、かかる外部基準連動貸付を、その他の種類の借入人にも提供することが可能である。さらに、インド準備銀行は、2020年2月26日付の通知書を通じ、「標準指針 - 借入金に対する金利」を改正し、2020年4月1日から銀行が貸し付けたすべての新規変動金利中企業向け貸付も、特定の外部基準に連動させることを義務付けた。外部基準連動変動金利貸付の金利は、少なくとも3ヶ月に1回改定する必要がある。現在、ICICIバンクは、当行の外部基準連動変動金利貸付とインド準備銀行の政策金利であるレポレート及びファイナンシャル・ベンチマークス・インディア・プライベート・リミテッド（Financial Benchmarks India Pvt. Ltd.）により発表された3ヶ月間の短期国債レートを連動させている。特定の借入人、特に住宅ローンの借入人に対する追加貸付を外部基準に連動させた結果、外部基準金利の変動に対する純利息収入のセンシティブリティ及び当行の資金調達コスト、主に固定金利は大幅に上昇した。さらに、外部基準連動貸付の金利改定が、従前は6ヶ月から1年に1回の改定であったのに比べて、少なくとも3ヶ月に1回改定されることとなった結果、貸付ポートフォリオの期間が、有利子負債の期間と比較して減少したことにより、金利の逆行におけるセンシティブリティも高まった。

法定準備金規制に従い、当行は、当行の資産の大部分を国債及びインド準備銀行の無利息の残高の形式で有しており、主に預金及び借入による資金で構成されている。これにより、当行は法定準備金の利回り及び関連する資金調達費用の差異に関するリスクにさらされる。

当行は、当行の国債のポートフォリオの存続期間を金利リスク管理の主要な可変要素として利用している。当行は、当行の金利リスク・エクスポージャーを増加又は減少させるために、当行の国債のポートフォリオの存続期間を延長又は短縮する。さらに、金利リスクを管理するためにも金利デリバティブを利用している。当行は金利スワップ市場に積極的に参加しており、インドにおいて最大の契約当事者の1つとなっている。

当行の海外支店における外貨建貸付のほとんどすべてが変動利率による貸付である。これらの貸付には一般的に当行の海外支店における外国通貨建ての借入金及び預金が充当されている。当行は、通常、外国通貨建ての借入金を、世界有数の銀行との金利及び通貨スワップを利用することによって、変動利付米ドル建負債に変換している。当行の英国及びカナダにおける海外子会社は、資金調達の源泉として、固定利率による小口向け定期預金及び固定利率/変動利率による大規模な借入を有しており、さらに英国の子会社は、変動利率による預金及び非利付流動性預金を有している。かかる英国及びカナダにおける海外子会社はまた、固定利率による資産及び変動利率による資産も有している。金利リスクは、一般的に、必要な場合はいつでも投資期間の延長/縮小及び/又は金利デリバティブを行うことで管理されている。LIBORからの変換に係るリスクについては、「第3 - 2 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (m) LIBORからこれを代替する別の銀行間取引金利への移行は、当行の現在LIBORを参照するエクスポージャー又は取引からの収益に悪影響を与える可能性があるとともに、かかる代替の銀行間取引金利に由来する予測できない変化をもたらす可能性がある。」を参照のこと。

基準相場としてのLIBORの公表を停止するとの発表の影響は、異なる通貨の代替基準相場が特定されているものの、依然として不確実である。当行は、主にエクスポージャー及び影響の評価、契約の修正、システムのアップグレード、査定及び会計への影響並びに行動及び評判リスクに関連する事項に対処するために、横断機能的な内部ワーキング・グループを設置した。かかるワーキング・グループはまた、円滑な移行を確保するため、外部コンサルタントからの助力を得て策定された内部プログラムを実施している。

当行は、オンバランスシート取引及びオフバランスシート取引の両方を通じてLIBORと連動している。オンバランスシート取引について、当行は、新たな貸借契約にフォールバック条項を導入した。既存の契約については、当行は、代替基準相場及びその詳細な条件が市場基準の変化に応じて取引先との間で確定した時点で、契約書の変更を行う。デリバティブを通じたオフバランスシート取引について、当行は、国際スワップ・デリバティブ協会の2020年IBORフォールバックプロトコルを採用している。当行はまた、この移行について顧客に対し積極的に説明している。当行は、ウェブサイト上でよくある質問を公表しており、顧客からの問い合わせに対応するための一元的なデスクを設置している。

当行は、システムの整備の一環として、コアシステムのアップグレードを進めており、内部能力の検証を行うとともに、新たな代替基準相場に関する市場慣行を把握するために、代替基準相場を参照した取引を実施している。産業レベルでは、当行は、貿易機関、規制当局及びその他の機関と協力し、代替手段の開発及び産業の移行ロードマップの策定に取り組んでいる。内部状況及び外部動向の両方の移行に関する進捗状況は、四半期ごとに当行の資産負債委員会及び取締役会のリスク委員会に報告される。取締役会はまた、LIBOR移行プログラムについても定期的に説明を受けている。「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (m) LIBORからこれを代替する別の銀行間取引金利への移行は、当行の現在LIBORを参照するエクスポージャー又は取引からの収益に悪影響を与える可能性があるとともに、かかる代替の銀行間取引金利に由来する予測できない変化をもたらす可能性がある。」も参照のこと。

当行の金利リスクに対する脆弱性については、「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利のボラティリティは、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」及び「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (f) 当行が信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを効率的に管理できない場合並びに当行の評価モデル及び会計上の見積りが不正確であった場合、当行の収益、資本、信用格付及び資金調達コストに悪影響が及び可能性がある。」を参照のこと。

以下の表は、表示された日における当行の資産及び負債のギャップ・ポジションを示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2021年3月31日現在(1)			
	1年以下	1年超5年以下	5年超	合計
貸付金(貸付)(純額)	6,741,749	1,109,902	66,363	7,918,014
投資	901,989	1,636,839	2,826,958	5,365,786
その他の資産(2)	1,065,496	184,692	1,099,328	2,349,516
合計	8,709,234	2,931,433	3,992,649	15,633,316
資本	-	-	1,575,875	1,575,875
借入金	640,243	650,660	148,096	1,438,999
預金	5,003,584	4,572,218	23,598	9,599,400
その他の負債(3)	21,108	2,437	3,100,303	3,123,848
合計	5,664,935	5,225,315	4,847,872	15,738,122
リスク管理ポジション 計上前の差額合計	3,044,299	(2,293,882)	(855,223)	(104,806)
オフバランスシート・ポジション (4)	(67,778)	13,566	56,891	2,678
リスク管理ポジション 計上後の差額合計	2,976,520	(2,280,315)	(798,332)	(102,127)

- (1) 資産及び負債は、満期又は再評価の日までの残存期間でいずれか短い期間に基づき、適用区分に分類されている。分類の方法は通常、企業に関する現地の方針/規制当局の基準により、資産負債管理ガイドライン(行動研究を含む。)に基づいている。再評価が行われず、満期が確定していない、当座預金及び普通預金以外の項目は、「5年超」の区分に分類されている。この項目には、株式の性質を有する投資、インド準備銀行における現金及び現金残高、銀行における預金残高及び短期通知でのコールマネー、並びに雑資産及び雑負債が含まれている。固定資産(リース資産を除く。)は、上記の表から除外されている。当座預金及び普通預金は、行動研究に基づき分類される。
- (2) インド準備銀行における現金及び預金残高、銀行における預金残高及び短期通知でのコールマネー並びにその他の資産が含まれる。
- (3) 少数株主持分、保有契約債務並びにその他の負債及び引当金が含まれる。
- (4) オフバランスシート・ポジションは、外国為替先物契約を含む、デリバティブの額面価額により構成される。

以下の表は、表示された日において、満期までの残存期間が1年超であり、固定及び変動利率を有する当行の貸付の金額を示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2021年3月31日現在		
	固定利率付貸付	変動利率付貸付	合計
貸付	1,376,698	4,007,944	5,384,642

以下の表は、2021年度末現在の貸借対照表をベースとして、2021年度末現在の利回り曲線（イールド・カーブ）がそのまま平行移動したと仮定した上で、金利の悪化が2022年度の純利息収入に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2021年3月31日現在			
	金利の変動（ベースポイント）			
	(100)	(50)	50	100
ルピー建ポートフォリオ	(22,416)	(11,208)	11,208	22,416
外国通貨建ポートフォリオ	(2,786)	(1,393)	1,393	2,786
合計	(25,202)	(12,601)	12,601	25,202

2021年度末現在の当行の資産及び負債のポジションに基づく、センシティブリティ・モデルは、金利が100ベースポイント上昇した場合、2022年度のバンキング・ブックからの純利息収入が25十億ルピー増加することを示す。反対に、センシティブリティ・モデルは、金利が100ベースポイント下落した場合、2022年度の純利息収入は25十億ルピー相当額減少することを示す。

2022年度末現在の当行の資産及び負債のポジションに基づく、センシティブリティ・モデルは、金利が100ベースポイント上昇した場合、2021年度のバンキング・ブックからの純利息収入が16十億ルピー増加することを示した。反対に、センシティブリティ・モデルは、金利が100ベースポイント下落した場合、2021年度の純利息収入は16十億ルピー相当額減少することを示した。

センシティブリティ分析は、資産及び負債の固定的な金利リスクの特性に基づくものであり、リスク管理の目的でのみ利用されており、上記のモデルはすべての金利が並行に同程度変動し、1年のうちに関連するポートフォリオにおいてその他の変動がないと仮定して利用されたものである。純利息収入の実際の変動は、モデルと異なるものとなる。

価格リスク(トレーディング・ブック)

以下の表は、2021年度末現在の固定利付ポートフォリオをベースとして、金利曲線がそのまま平行移動したと仮定した上で、金利の変動が固定利付トレーディング目的保有ポートフォリオの価値に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

(単位：百万ルピー)

		2021年3月31日現在			
		金利の変動(ベースポイント)			
ポートフォリオのサイズ		(100)	(50)	50	100
インド国債	161,956	3,075	1,545	(1,544)	(3,073)
企業負債証券	32,142	558	280	(280)	(556)
合計	194,098	3,633	1,825	(1,824)	(3,630)

(単位：百万ルピー)

		2021年3月31日現在			
		金利の変動(ベースポイント)			
ポートフォリオのサイズ		(100)	(50)	50	100
外国国債	149,873	201	101	(101)	(201)
合計	149,873	201	101	(101)	(201)

2021年度末現在、当行の固定利付トレーディング・ポートフォリオの総額は、外国国債を含め344.0十億ルピーであった。センシティビティ・モデルは、金利が100ベースポイント上昇した場合、このポートフォリオの価値は3.8十億ルピー減少することを示している。反対に、金利が100ベースポイント下落した場合、このポートフォリオの価値は3.8十億ルピー増加する。2020年度末現在、外国国債を含む当行の固定利付トレーディング・ポートフォリオの総額は、384.0十億ルピーであった。センシティビティ・モデルは、金利が100ベースポイント上昇した場合、このポートフォリオの価値は6.0十億ルピー減少することを示す。反対に、金利が100ベースポイント下落した場合、このポートフォリオの価値は6.0十億ルピー増加する。

2021年度末現在、当行の取引金利デリバティブの想定元本残高総額は、19,167.9十億ルピーであった。センシティビティ・モデルは、金利が100ベースポイント上昇した場合、このポートフォリオの価値は4,201.1百万ルピー増加することを示している。2020年度末現在、当行の取引金利デリバティブ・ポートフォリオの想定元本残高総額は、18,923.2十億ルピーであった。センシティビティ・モデルは、金利が100ベースポイント上昇した場合、このポートフォリオの価値は3,761.7百万ルピー増加することを示している。

2021年度末現在、当行の取引通貨デリバティブ(先物、オプション及びクロス・カレンシー金利スワップ等)の想定元本残高総額は、1,091.9十億ルピーであった。センシティビティ・モデルは、金利が100ベースポイント上昇した場合、このポートフォリオの価値は2,569.5百万ルピー減少することを示していた。2020年度末現在、当行の取引通貨デリバティブ(先物、オプション及びクロス・カレンシー金利スワップ等)の想定元本残高総額は、1,143.2十億ルピーであった。センシティビティ・モデルは、金利が100ベースポイント上昇した場合、このポートフォリオの価値は3,045.4百万ルピー減少することを示していた。

2021年度末現在、当行のトレーディング外国為替の想定元本残高総額は、7,230.2十億ルピーであった。センシティビティ・モデルは、金利が100ベースポイント上昇した場合、このポートフォリオの価値は71.6百万ルピー減少することを示していた。2020年度末現在、当行のトレーディング外国為替の想定元本残高総額は、7,172.8十億ルピーであった。センシティビティ・モデルは、金利が100ベースポイント上昇した場合、このポートフォリオの価値は227.4百万ルピー減少することを示していた。

株式リスク

当行は、株式リスクを当行のインベストメント・ブック及びトレーディング・ブック両方の一部とみなしている。2021年度末現在、当行は総額198.7十億ルピーの株式投資ポートフォリオを有しており、主としてICICIバンクによる投資46.1十億ルピー及び当行の保険子会社による投資147.7十億ルピーで構成されていた。ICICIセキュリティーズ及びICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップも小規模のエクイティ・デリバティブ・ポートフォリオを有している。当行はまた、株式投資を貸付からの転換によって取得し、また、その性質上長期投資となる非上場株式への投資も取得した。当行はまた、当行の子会社であるICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニーが主に管理する、プライベート・エクイティ・ファンドに投資する。かかるファンドは、株式及び株式連動商品に投資する。かかるファンドを通じた当行の投資は、その性質上、当行のその他の株式投資と類似しており、同様のリスクにさらされている。さらにかかる投資は、かかる株式ファンドに適用ある規制及び税制上の方針変更によるリスクにもさらされている。当行のトレーディング目的投資及び売却可能投資の詳細については、「(b) 当行の商品及びサービスの概要 - () 投資銀行業務 - 財務」を参照のこと。

ICICIバンクの株式トレーディング・ブックを管理する自己勘定トレーディング・グループの株式ポートフォリオにおけるリスクは、投資方針に規定されたバリュー・アット・リスク・アプローチ及びストップロス・リミットを通じて操作される。このポートフォリオには、上場株式、株主持分のミューチュアル・ファンド並びにインフラ投資信託及び不動産投資信託への投資に加え、これらの投資の新規公募に対して支払われる申込代金が含まれる。バリュー・アット・リスクは、トレーディング・ポジションによる損失の統計的リスクを、特定の信頼水準及び一定の計測期間をもって測定する。

ICICIバンクは、限度額の検証目的で、ヒストリカル・シミュレーション・モデルを用いてバリュー・アット・リスクを計算する。バリュー・アット・リスクは、信頼水準を99%、保有期間を1日とする前年度の市場データを使用して計算される。

以下の表は、2021年度の自己勘定トレーディング・グループの株式ポートフォリオのバリュー・アット・リスクの数値の最高値、最低値、平均値及び期末値を示したものである。

	(単位：百万ルピー)			
	最高	最低	平均	2021年 3月31日現在
バリュー・アット・リスク	250.4	4.7	88.9	63.4

当行は、そのパフォーマンスのバックテストを定期的に行うことにより、バリュー・アット・リスク・モデルの有効性を計測している。統計的には、1年間のうちバリュー・アット・リスクを上回る損失が発生する可能性はわずか1%と予想される。2021年度において、仮想損失が自己勘定トレーディング・グループの株式ポートフォリオのバリュー・アット・リスク推定値を上回ることはなかった。

以下の表は、2021年度について、仮想日次損益（日中取引は行われていないと仮定した場合）及びヒストリカル・シミュレーション・モデルを用いて計算したバリュー・アット・リスクの比較を示したものである。

	(単位：百万ルピー)	
	平均	2021年 3月31日現在
仮想日次損益	3.4	(2.7)
バリュー・アット・リスク	88.9	63.4

2021年度の仮想日次損益の最高値及び最低値は、それぞれ79.2百万ルピー及び(78.8)百万ルピーであった。

バリュー・アット・リスクは、通常の市況において市場リスクの測定の重要なツールであるが、過去の市場データが将来の市場動向を示すものであるとの仮定に基づいているため、極端な事象による市場への影響が生じたときに将来の損失を正確に予測できない等、考慮すべき特有の制限を有する。さらに、バリュー・アット・リスク計算方法が異なれば、異なる仮定を用い、したがって異なる結果が生じる可能性があり、また、営業日の終了時においてバリュー・アット・リスクを計算することで日中リスクが排除される。また、一般に、バリュー・アット・リスク・モデルではポートフォリオに存在するすべてのリスクを完全に把握することができない可能性がある。

為替リスク

当行は、スワップ、先物取引及び通貨オプション等の金融商品を顧客（主に、銀行及び法人顧客である。）に対して提供している。当行は、これらの取引により生じるリスクをヘッジするために、また貸付を支援する借入の通貨と異なる通貨で行われる外貨建貸付のために、クロス・カレンシー・スワップ、先物取引及びオプション取引を利用している。これらの取引の一部は、ヘッジ会計の要件を満たすことができず、時価会計に従っている。外貨建市場における取引活動によって、当行は為替リスクにさらされている。このリスクは、契約相手方についての制限を設定し、外国為替オーバーナイト及び日中ポジション・リミット並びに日々の、四半期ごとの及び年間の累積のストップロス・リミットを定め、また例外報告を行うことにより軽減される。

当行は、貸借対照表上のエクスポージャーのヘッジを含めて外貨エクスポージャーをヘッジするために、外貨・ルピー間のオプション取引の利用者への提供をしている。かかる利用者には、銀行及び法人顧客を含んでいる。すべてのオプション・ポジションは、投資方針に既定された制限内で保持されている。外貨市場におけるトレーディング活動により、当行は為替リスクにさらされている。外国為替リスクは、取締役会により承認されたネット・オーバーナイト・オープン・ポジション・リミット及び日中外国為替ポジション・リミットを通じて監視される。

各外貨において、各々の基準通貨に対する1%の増価を考慮すると、外貨ポジションの再評価による影響は、2020年度末現在の56.8百万ルピーの減少に対し、2021年度末現在には43.3百万ルピーの減少となる。各外貨において、各々の基準通貨に対する1%の減価を考慮すると、外貨ポジションの再評価による影響は、2020年度末現在の56.8百万ルピーの増加に対し、2021年度末現在には43.3百万ルピーの増加となる。上記数字には、いかなる基準通貨間の相殺利益も含まれていない。当行は、通貨オプションの感応度についても監視している。

デリバティブ商品のリスク

当行は、オプション及びスワップを含む種々のデリバティブ商品をリスク管理の目的で顧客に提供している。これらの取引に関する市場の変動による利益又は損失は、顧客が負担する。銀行間市場で補填されない取引に関して、当行は、投資方針に規定された制限内でオープン・ポジションを保有する。デリバティブ取引は、特定の債務者が、期限を迎える契約に関する支払いを行うことができない場合に、カウンターパーティーリスクにさらされる。

パーゼル銀行監督委員会により公表された中央清算されないデリバティブ取引に係る証拠金規制、インド準備銀行が発表した審議文書及び海外の規制当局が発表したガイドラインに関して、一定のデリバティブ取引はクレジット・サポート・アネックスに従った証拠金の預託及びそれに伴う担保の変更の対象となる。インド準備銀行は最近、当行に対し、許可されたデリバティブ契約の証拠金をインド国外の居住者との間で授受することを認めた。当行は、一定のデリバティブ取引をインド・クリアリング・コーポレート・リミテッド（Clearing Corporation of India Limited）を通じて決済し、インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドが定める証拠金規制に従って担保を掲示している。

当行はまた、金利及び外国為替間のリスクをヘッジする目的で金利及び通貨デリバティブ取引を締結し、また、自身の口座においてデリバティブ商品の取引に従事する。

クレジット・スプレッド・リスク

クレジット・スプレッド・リスクは、固定利付証券への投資から生じるリスクである。したがって、クレジット・スプレッドのボラティリティは、当行が保有するこれらのポートフォリオの価値に影響する。当行は、ポートフォリオを厳密に監視し、リスクは、投資制限、格付に関する制限、単一発行者についての制限、満期に関する制限を設定し、日々の及び累積のストップロス・リミットを定めることにより監視される。

以下の表は、2021年度末現在のトレーディング目的保有ポートフォリオをベースとして、クレジット・スプレッドがそのまま平行移動したと仮定した上で、クレジット・スプレッドの変動がトレーディング・ポートフォリオの価値に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2021年3月31日現在				
	クレジット・スプレッドの変動 (ベースポイント)				
	ポートフォリオ のサイズ	(100)	(50)	50	100
企業負債証券	32,142	558	280	(280)	(556)

2021年度末現在、当行の売買目的負債証券ポートフォリオ(国債を除く。)は32.1十億ルピーであった。センシティブティ・モデルは、クレジット・スプレッドが100ベースポイント上昇した場合、このポートフォリオの価値は0.6十億ルピー減少することを示している。反対に、クレジット・スプレッドが100ベースポイント下落した場合、このポートフォリオの価値は0.6十億ルピー増加する。2020年度末現在、当行の売買目的有価証券ポートフォリオ(国債を除く。)は、155.0十億ルピーであった。センシティブティ・モデルは、クレジット・スプレッドが100ベースポイント上昇した場合、このポートフォリオの価値は1.1十億ルピー減少することを示している。反対に、クレジット・スプレッドが100ベースポイント下落した場合、このポートフォリオの価値は1.1十億ルピー増加する。

流動性リスク

流動性リスクとは、期限の到来に際し、利用可能なキャッシュ・フローを通じて、又は資産の公正価値での売却を通じて、財務上の義務を果たすことができないことにより生じた、現在及び将来のリスクである。これには適切な期限に資産ポートフォリオを調達するための費用が予想外に増加するリスク及び時宜に即して適正な価格でポジションを流動化することができないリスクの両方が含まれている。

流動性の管理は、当行の日常業務又は財政状態のいずれにも悪影響を与えずに、当行が現在及び将来におけるキャッシュ・フロー上及び担保上の必要性を、予期していたものも予期していなかったものも効率的に満たせる状態にあり続けられるようにすることを目標としている。

当行は、資産負債管理政策に従って流動性リスクを管理している。この方針は、現在の規制ガイドラインどおりに構成されており、取締役会によって承認されている。資産負債管理政策は、規制上の規定に義務付けられた変更を組み込み、経済的展望の変化に対して方針を再調整するために、定期的な検討が行われる。当行の資産負債管理委員会は、戦略の策定及び精査を行い、資産負債管理政策において設定された枠組みの中で流動性リスクの管理のための指針を提供する。資産負債管理委員会は、マネージング・ディレクター、常勤取締役及び上級管理職によって構成されている。取締役委員会である取締役会のリスク管理委員会が、資産負債管理委員会を監督する。

当行は、構造的流動性報告書、動的流動性キャッシュ・フロー報告書、流動性比率及びシナリオ分析によるストレス・テストを含め、流動性リスクの測定のために様々な手段を利用している。構造的流動性報告書は、資金需要純額の測定及び管理並びに様々な満期バケット内の資金の将来における余剰額又は不足額についての査定を行うための標準的手段として利用されている。様々な資産、負債及びオフバランスシート項目に関するキャッシュ・フローは、契約上の満期又は行動的満期に基づく異なるタイムバケットに分けられる。当行の国内業務のためのルピー通貨に関する構造的流動性報告書及び当行の海外業務のためのあらゆる通貨についての構造的流動性報告書(1カ国に関するもの及び海外全体に関するもの)は、毎日作成される。当行の国内業務のための外貨に関する構造的流動性報告書、国内業務及び当行全体のための連結報告書が2週間ごとに作成される。各バケットにつき策定されたギャップ・リミットに対する利用は、当行の資産負債管理委員会により検討される。

当行はまた、予定されているキャッシュ・フローに加え、動的流動性キャッシュ・フロー報告書を作成し、増加する事業及びその資金に関連する流動性要件についても監視する。動的流動性キャッシュ・フロー報告書は、事業グループとの緊密な連携において作成され、報告書に基づくキャッシュ・フローの見積りが定期的に資産負債管理委員会に提示される。ストックとフローの手法の一貫として、当行は様々な流動性比率を監視し、これらの比率には資産負債管理政策に基づき制限が設定される。当行はまた、流動性カバレッジ比率も監視している。

当行は、資金調達要件を満たす中で柔軟性を与えるために、様々な流動性の源泉を有している。国内業務については、当座預金及び要求払いされる普通預金が当行の資金の大部分を占めており、当行は小口向け定期預金に加えてこの預金部門を持続し、また成長させるための戦略を実施している。これらの預金は大規模な預金、預金証書の発行、借入並びに債券及び劣後債の発行を通じて随時補強されている。貸付返済期日及び投資証券の売却によっても流動性がもたらされている。当行は、ストレスのある状態を防ぐために、担保に差し入れられていない適格流動資産を保持し、一定の緩和措置を有している。

国内業務について、当行はまた、銀行間市場での短期ベースの借入により流動性を管理することができる。銀行間市場において重要な翌日物市場は、不安定な金利の影響を受けやすい。こうした不安定な資金調達への依存を抑えるために、資産負債管理政策は、かかる銀行間市場における借入及び貸付の制限を規定している。

海外支店について、当行はまた、明確な借入プログラムを有している。大規模な借入は、債券発行、銀行からのシンジケートローン、金融市場からの借入及び銀行間相互貸付の形で行われる。当行はまた、その他の銀行の適格な取引資産からの借換を行う。輸出信用機関の基準を満たす貸付については、これらの機関との間で締結された契約どおりに借換が行われる。当行はさらに、各受入国の整備された規制の枠組みに従い、預金の債務を集めている。

当行は、現金、中央銀行における預金残高、国債、金融市場及びその他の固定利付証券の形の流動資産につき健全性のある水準を維持している。規制当局によって規定されたとおり、インドの銀行は、2021年3月31日付でインドにおける普通預金及び定期預金の純額の18.0%にあたる法定流動性比率を維持すること並びにインドにおける普通預金及び定期預金の純額の3.5%にあたる現金準備率を維持することが義務付けられている。新型コロナウイルス感染症の世界的流行による財政状況への圧迫に対処するために、2020年3月27日、インド準備銀行は、2週間の報告が開始する2020年3月28日から2021年3月26日に終了する1年間に、現金準備率を普通預金及び定期預金の純額の3.0%まで、100ベースポイント引き下げを公表した。さらに、2021年2月5日、インド準備銀行は、現金準備率を2段階に分けて無停止で段階的に復元することを決定した。求められる現金準備率は、2021年3月27日に開始する2週間の報告以降からは普通預金及び定期預金の純額の3.5%となり、2021年5月22日に開始する2週間以降からは普通預金及び定期預金の純額の4.0%となった。当行は、一般に、追加の法定流動性比率の有価証券を有している。当行は、インド準備銀行のガイドラインに基づき、2015年1月1日以降、段階的な流動性カバレッジ比率要件にさらされている。2019年1月1日付で、インドの銀行には、連結ベースで最低100.0%の流動性カバレッジ比率の維持が求められた。新型コロナウイルス感染症の世界的流行により生じた銀行のキャッシュ・フローへの負担に対応するため、2020年4月17日、インド準備銀行は、銀行が、2020年4月の間、流動性カバレッジ比率を80.0%で維持することを許可した。かかる要件は、2段階で漸進的に再建され、2020年10月1日までに90.0%、2021年4月1日までに100.0%の維持が求められた。流動性カバレッジ比率要件は、主に義務的法定流動性比率を上回る政府債、流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティの形式及び限界常設ファシリティの形式の義務的法定流動性比率要件を満たす当行が所有する政府債の指定部分並びにより高格付の社債の形式の適格流動資産への投資により満たされる。

2021年3月31日現在、インドにおける普通預金及び定期預金の純額の18.0%の法定流動性比率要件のうち18.0%（15.0%は流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティに適格な有価証券に関するものであり、3.0%は限界常設ファシリティに適格な有価証券に関するものである。）は、流動性カバレッジ比率に基づき適格流動資産に反映された。2020年3月中、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が引き起こした財政状況の圧迫に対処するため、インド準備銀行は、2020年3月27日付で、2020年6月30日まで限界常設ファシリティに関する有価証券の上限を普通預金及び定期預金の純額の2.0%から3.0%に引き上げた。インド準備銀行は、2020年6月26日及び2020年9月28日の通知を通じて、かかる制限の拡張をそれぞれ2020年9月30日及び2021年3月31日まで延長すると決定した。インド準備銀行はさらに、2021年2月5日、銀行の流動性要件を緩和するため、かかる制限の拡張を2021年9月30日まで延長すると決定した。

2021年度中、当行は法定水準を上回る流動性カバレッジ比率を維持した。2018年5月17日、インド準備銀行は、流動性基準 - 安定調達比率に関するバーゼル の取組みについての最終的なガイドラインを策定した。このガイドラインは、資金調達による将来的なストレス・リスクを緩和するために、十分に安定した資金源から資金を供給することを銀行に求めることにより、長期の計画対象期間にわたる資金調達リスクを軽減することを保証する。ガイドラインに基づき、安定調達比率は、継続して100.0%以上を保つ必要がある。2018年11月29日付通知書に基づき、これらのガイドラインはインドの銀行には単体及び連結レベルで適用され、2020年4月1日付で有効となった。しかし、インド準備銀行は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が発生したため、2021年10月1日まで、安定調達比率に関するガイドラインの実施を延期した。

当行の海外支店に関して、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が財政状況に与えた圧迫を考慮すると、香港、南アフリカ及びバーレーン等のいくつかの地域の規制当局は、流動性関連の規制要件の一部を維持するための要件を緩和した。

当行は取締役会によって承認された流動性のストレス・テスト体制を有しており、これに基づき当行は、一連のストレス・シナリオに基づく当行の流動性ポジションを評価し、各シナリオに基づくアウトフローを緩和するために当行が講じる可能性のあるあらゆる措置を検討している。これらのシナリオは、当行の特定の、市場全体の統合されたストレス状況を網羅しており、当行の国内及び国外の業務のために個別に設定された。ストレス・テスト体制に含まれる各シナリオにおいて、計測期間は30日間である。ストレス・テスト体制は、ストレスを緩和するために当行が講じる可能性のあるあらゆる措置を検討し、各シナリオについて、流動性アウトフローによる利益への影響を測定する。かかる利益への影響は取締役会によって規定されたストレス耐性限度に従うものとする。流動性ストレス・テストの結果は、資産負債管理委員会に毎月報告される。2021年度中、各ストレス・シナリオの結果は、取締役会が承認する限度内であった。

取締役会のリスク管理委員会は、潜在的な流動性の不測事態につき継続して監視するための体制及びかかる不測事態に対応するための行動計画を策定する、流動性危機管理対策を承認した。この流動性危機管理対策は、いくつかの流動性指標となる要因を策定しており、これらは所定の頻度（毎日又は毎週）で監視され、流動性の不測事態が生じた場合の様々なチームの実行手順及び責任についても規定するものである。

流動性リスクを管理するための類似の制度が、当行の海外の銀行子会社のそれぞれにおいて構築され、かかる子会社が負うリスクに対処し、受入国の規制上の要件（適用ある場合）に適合している。

当行の英国における子会社は、資金調達の要請に柔軟に対応できるよう、様々な流動性の源泉を有しており、大規模な資金源及び小規模な資金源を通じて資金調達を行っている。大規模な資金源は、ミディアム・ターム・ノートプログラムによる債券の発行、相互貸付及びクラブ・ローン並びに銀行間金融市場、銀行引受手形及びレポ取引を通じた短期借入から構成される。当行の英国における子会社は、適切な中央銀行の与信枠を通じた資金調達も行っている。小規模な資金源においては、当行の英国における子会社は、そのインターネット・プラットフォームを通じて貯蓄預金を販売するとともに、その支店網を通じて当座預金商品及び貯蓄預金商品を提供している。当行のカナダにおける子会社は、小規模な資金源から、バケットを横断した保険付モーゲージの証券化を通じた借入等の大規模な資金源まで、多様な資金源を通じて、資金調達を行っている。

現地の規制上の要件に従って、ICICIバンクUKは、取締役会に承認された内部流動性十分性評価過程（以下「ILAAP」という。）の文書を保有している。ILAAPは、ストレス・テストの枠組み並びに流動性及び資金調達リスク制限の概要を示す。これらの制限は、ICICIバンクUKピーエルシーの資産負債管理委員会により少なくとも月に1度監視される。ICICIバンクUKピーエルシーは、2021年度を通して、これらの要件を遵守していた。当該会社は、2021年度中、法定の水準の100%を上回る流動性カバレッジ比率を維持し、健全性規制機構（以下「PRA」という。）により規定された第2の柱の流動性要件を遵守した。

カナダにおいて、金融機関監督庁（以下「OSFI」という。）の流動性カバレッジ要件のガイドラインは、銀行が30暦日の流動性シナリオの流動性ニーズを満たすために、十分な適格流動資産を保有することを要求している。銀行は、金融ストレスの状況がない限り、流動性カバレッジ比率の値が100.0%を下回らないよう求められている。2020年3月27日、金融機関監督庁は、すべての連邦規制預金受入機関に対し、潜在的な流動性ストレスの発生に対する対応策として、流動性ストレス期間の間、結果的に100%を下回るとしても、適格流動資産を使用することができることを通知した。2021年3月31日、ICICIバンク・カナダは、流動性カバレッジ比率を規定最低値である100%超に維持した。金融機関監督庁は、カナダの各銀行が、銀行の流動性管理システム全体内で流動資産の役割を統合及び定義し、流動資産保有の最低目標を設定する内部流動性方針を持つと予想している。ICICIバンク・カナダは、その取締役会が承認した流動性管理方針及び市場リスク管理方針を有している。これらの制限は、ICICIバンク・カナダの資産負債管理委員会により少なくとも月に1回監視されている。ICICIバンク・カナダは、2021年度を通して、これらの要件を遵守していた。

さらに、資産及び負債の満期パターン並びに正味キャッシュ・フローに関する詳細が含まれる月次正味累積キャッシュ・フロー情報が、金融機関監督庁と共有されている。

「 - 第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (7) 流動性リスク」も参照のこと。

() 業務リスク

業務リスクとは、内部の手続、人員及びシステムの不足若しくは不調又は外部的事情により生じる損失のリスクである。業務リスクには法的リスク（ただし、戦略的リスク及びレピュテーションリスクを除く。）が含まれる。法的リスクには、示談だけでなく、監督行為による罰金、罰則又は懲戒的損害賠償に対するエクスポージャーも含まれるが、これに限定されない。

業務リスクに係る管理は、取締役会が承認した業務リスク管理方針により規定される。かかる方針は、当行（海外支店を含む。）に適用され、業務リスクの管理及び軽減についての明確な説明責任及び義務を負う旨を保証し、業務リスクについて共通の認識を高め、内部統制を強化できるよう事業及び運営グループを補佐する。取締役会は、当行の様々な事業活動に関連するリスクの分析及び監視のための業務リスク管理委員会を設置した。同委員会の主な目的は、明確なリスク管理プロセスの構築及び維持により、当行の業務リスクを軽減することである。業務リスク管理委員会は、様々な主要な業務のリスク構造、業務リスクの管理及び取締役会が承認する業務リスク管理方針の実施に使用するツールを検討する。取締役会はまた、商品及び手続の承認枠組みを承認し、これにより、商品/派生商品に関する商品及び手続は、業務リスクの観点から査定される必要がある。

業務リスクは、適切な内部承認が得られないこと、誤った書類が作成された取引、業務上の情報保護手続が行われなかったこと、コンピュータ・システム、ソフトウェア若しくは設備、不正行為、不十分な教育、従業員の過失等を含む、様々な要因により生じうる。内部統制のための総合的なシステムの維持、取引を監視するシステム及び手順の構築、主要なバックアップ手続の維持並びに定期的な危機管理計画の策定によって業務リスクの軽減を目指している。当行の業務リスク管理手続の主要な要素は、リスクの識別及び評価、リスク測定、リスクの監視並びにリスクの軽減である。

取締役会により承認されたグループ業務リスク管理方針に基づき、総資産が10.0十億ルピー超又は運用資産が100.0十億ルピー超の会社については、各グループ会社は、各取締役会に承認された業務リスク管理方針に従って業務リスク管理枠組みを実施する責任を負う。

当行の様々な事業ラインにおける業務管理及び手続のマネジメントの要約は、以下のとおりである。

小口向け銀行業務における業務管理及び手続

小口向け銀行業務は、個別のゾーンに分かれて構成されており、各ゾーンは当行の上級幹部が率いる。当行には、顧客に提供する商品及びサービスについて適切な管理を行うために、商品、販売、与信及び業務別のチームがある。顧客は、支店、正規代理店及びデジタル・チャンネルを通じて調達され、支店、コンタクトセンター及びデジタル・チャンネルを通じてサービスを受ける。支店は、適切な業務管理を行うことを目的とした地域/中央処理センターによって補完される。

当行は、第三者商品の販売及びサービス業務を含む、様々な銀行取引の処理手続のための手順を詳細に記載した包括的な業務マニュアルを整備した。これらのマニュアルの訂正は、支店の従業員がイントラネット上でアクセスすることで閲覧することができる。支店は、プロダクト・チーム及び販売チームによって補完される。顧客口座に関連する銀行取引は、内蔵式システムチェック及び承認手順により処理され、取引もまた、一定の基準に基づき強化されたデュー・ディリジェンスに従っている。第三者商品の販売について、所定のガイドラインが遵守されているかを確認するためのセーフガードも存在する。当行は、あらかじめ設定された基準及び事業の原則に基づき、デジタル・チャンネルを通じて事前に承認された融資及びクレジットカードのオフナーを顧客に提示する。小口向け貸付のサービス業務は、指定された債務サービス管理グループにより監視され、顧客への関与及びフォローアップのための代理店チームによっても補完される。

当行の地域及び包括銀行業務は、農村部及び郊外に居住する顧客の資金需要に依拠している。当行の指定された支店及び業務代理店を通じてサービスが提供され、顧客への調達及びサービス業務のための明確に分担された商品、販売、与信及び業務構造がある。業務代理店もまた、金融包括を含む様々な政府の社会計画に基づく受益者の登録も促進している。

支店による手順及びガイドラインの遵守は、リスク監視、同時監査及び内部監査を通じて監督されている。さらに、事後評価、担保として差し入れられた有価証券の質、担保とみなされた土地の権利等の処理及びサービスの質を検討する独立したチーム又は外部機関により行われる様々なあらかじめ設定された業務がある。

ホールセール銀行及びトランザクションバンキングのための業務管理及び手続

ホールセール銀行業務もまた、個別のゾーンに分かれて構成されている。フロント・オフィスは、顧客の調達及び申請の信用分析の実施について責任を負っている。信用リスクは、信用リスク管理グループによって個別に評価され、法務グループは担保構造及び文書作成の状況を検討し、貸付業務グループは、補償条項に関してローンの文書の照合及び精査を実施し、補償条項の重要な遵守事項を確認し、当行が供与した信用に対する担保の設定及びその他の重要な側面を監視する。当行は、貸付期間における管理及び監視のための早期警告メカニズムを考案した与信監視グループを設置している。

トランザクションバンキングの商品及びサービスは、国内の主要な商業施設に散在する特定のトランザクションバンキング及び小口向け銀行業務の支店において提供される。トランザクションバンキングは、経験豊富な銀行家であるゾーン長及び地域長が率いる。これらの支店で開始した取引は、貿易金融、現金管理及び一般銀行取引の実施につき責任を担う、独立し集約化された業務部門によって手続が行われる。

財務上の業務管理及び手続

当行は、財務関連業務に関して内部統制を整備した。それには、財務フロント・オフィス及び財務コントロール・サービス・グループ間の任務の区別、管理手続の自動化、詳細にわたる報告書による継続的な監視手続、ディーラーのための明確な行為規範が含まれている。当行は、財務関連業務に関して、取引量制限や商品に関する制限を含む明確な制限を設定した。潜在的な誤販売のリスク（もしあれば）を軽減させるため、顧客の適合性及び適切性の方針が実施されている。同様に、潜在的な契約上のリスク（もしあれば）を軽減させるため、店頭での取引実行に関する会話は音声録音システムにより録音される。管理対策の一部には、取引検証の独立性、取引確認、文書作成、制限監視、財務会計、決済、調整及び規制遵守が含まれる。財務コントロール・サービス・グループは、未確定及び未決済の取引（もしあれば）を定期的に精査し、時宜を得た確定又は決済に向けてさらに調査を行う。期間を超えた決済又は確定の遅延の場合の幹部役員への上申の仕組みがある。上記に加え、同時に、財務関連業務に関する内部監査も独立して定期的に行われる。財務関連業務における内部統制の体制は、間違い及び潜在的な不正行為を防止し、かつ早期に警告できるよう設計されている。

業務上の業務管理及び手続

当行の業務グループは、小口向け銀行業務、ホールセール銀行業務及びトランザクションバンキング並びに財務を管理している。コンタクトセンター及び顧客サービス面についても、業務グループが管理している。小口向け銀行業務及びトランザクションバンキングの支店は、それぞれ小口向け銀行業務グループ及びトランザクションバンキンググループが管理している。

当行は、全国各地の都市に位置する指定の中央処理センター及び地域処理センターを有する。これらの地域処理センターは、小切手の決済及び送金の処理、域外小切手の回収、預金口座の開設、預託機関口座の開設、既存の口座の変更/修正のために必要な口座サービス業務の処理、貸付口座の開設、支払い並びにそのサービス業務に従事している。さらに、インドの様々な都市には専用のカレンシーチェスト及び現金処理センターが設置されており、支店及びATMの現金需要に添えている。中央処理センターは、負債口座の開設及び有効化並びにそのサービス業務、特定の取引及び電子決済の処理、カード、小切手帳、口座の取引明細書の物理的発送、パスワードの発行、貸付勘定の維持、クレジットカード又はプリペイドカードの発行、会計及び調整並びにすべての小口向け資産商品に関する返済管理業務等の業務を行う。当行は、性質の似た多数の取引を処理するために、ロボット工学ツールを用いている。

当行は、テレフォン・バンキングを通じた顧客へのバンキング・サービスを拡充するために、複数の都市にコンタクトセンターを有している。かかるサービスは自動の双方向音声応答だけでなく、顧客の適切な認証後に代理店を通じて提供される。

デジタル・チャネルのための業務管理及び手続

当行は、オンライン/インターネット・バンキングを通じて取引の認証及び承認管理を整備した。インターネット・バンキングのインフラは、ファイアウォール、侵入防止システム及びネットワークレベルのアクセス管理を含む、多層的な情報保護管理を通じて保護されており、これらは定期的な侵入テスト、脆弱性評価及び継続的なインターネット・バンキング・サーバーのセキュリティ事故の監視によって補完される。ログインパスワードに加え、オンライン送金の受取人の登録を含む取引はワンタイムパスワード(OTP)を使って認証することが要求される。ネットバンキングのユーザーIDの要求又はネットバンキングのパスワードの変更による不正アクセスを防止するために、当行は、認証パラメーターとして、デビットカードの裏面にグリッド・カード認証(GCA)を設定した。新しいパスワードを生成するには、顧客の登録された携帯電話番号に送られたワンタイムパスワードの認証が必要となる。

当行は、アイモバイル・ペイ・アプリケーションを通じて取引の適切な認証及び承認管理を整備した。アイモバイル・ペイのインフラは、セッション中のHTTPS/TLS暗号化通信及び暗号化されたデータベースフォーマットで保存された詳細を含む、多層的な情報保護管理を通じて保護されており、これらは定期的なセキュリティ監査、アプリケーション侵入テスト、セキュリティ脆弱性テスト及びネットワーク侵入/アプリケーション対策テストによって補完される。顧客は、登録された携帯電話番号でのみアイモバイル・ペイ・アプリを起動することができる。また、シングル・ユーザー・シングル・デバイス(SUSD)も導入されており、これにより、顧客は1度に1つの携帯電話機でしかアプリをダウンロードすることができない。起動の際には、ユーザー認証及びパスワード又はデジタルコード/ピン並びにグリッド・カード認証がツーフアクタ認証として採用されている。取引の際には、ユーザー認証及びパスワード又はデジタルコード/ピン及びデバイス認証がツーフアクタ認証として採用されている。送金受取人登録のためにインターネット・バンキング取引に適用される規制及び顧客の携帯電話番号に送信されるアラート等はまた、モバイル・バンキング取引に従っている。加えて、顧客のデバイスの変更が識別された場合、無作為のグリッド・カード認証が要求される。クレジットカードを通じて行われる電子商取引もまた、ワンタイムパスワードを用いたツーフアクタ認証が要求される。ワンタイムパスワード及び口座内での取引のアラートは、当行に登録された顧客の携帯電話番号に送信される。

主として非小口顧客に提供される法人向けインターネット・バンキングは、ワークフローに基づく取引認証プロセスを採用しており、電子証明書による認証にも対応している。電子証明書は、物理的又は紙の証明書と同等(電子形式)である。これらの証明書は、顧客の身元の認証及び法人向けインターネット・バンキングに関する情報又はサービスへのアクセスの際に電子的に提示される。さらに、iSafeは、法人向けインターネット・バンキングのための即時の適応型認証及び監視ソリューションであり、詐欺師による不正アクセスからユーザーを保護する。通常の認証とは別に、iSafeは、ユーザーの国、ユーザーのIP、ユーザーのデバイス、受取人の追加及び取引等のデータ並びに規則を分析する機能を備えており、取引の監視に用いられている。

顧客の間でフィッシング、ビッシング詐欺やその他インターネット関連の不正行為に関して認識を促すために、当行はまた、定期的に顧客に対し情報を送っている。加えて当行は、顧客の口座でなされる潜在的な不正行為をオンライン及びオフラインで監視するための様々な不正監視ツールを有している。

() 情報技術及び情報セキュリティのための業務管理及び手続

当行は、情報保護に対してガバナンスの枠組みを持ち、独立取締役が議長を務める取締役会レベルの委員会である情報技術戦略委員会により監視されている。当行のセキュリティ戦略は、多層防御の原則に基づいており、当行のITリスクの枠組みは、役割及び責任が明確に定義された3つの防御ラインを表している。当行は、当行の事業部門から独立している情報保護及び金融犯罪防止を担う部門に注力している。ITシステムの問題に直面する顧客の利用促進等、顧客に対するサービスの利用可能性及び継続性を提供する試みに関して、当行は、災害及び非常事態の場合のITシステムの復旧のための災害復旧方針も含む事業継続経営方針を持つ。当行は、サイバー危機管理計画をも組み込んだ情報保護計画及びサイバーセキュリティ計画も持つ。また当行は、セキュリティの脆弱性から起こり得るリスクを軽減するために、脆弱性評価及び侵入実験の定期的な検査を行っている。

銀行及び金融機関のサイバーセキュリティ上の世界的な脅威状況は絶えず進化し続けており、フィッシング、分散サービス妨害による攻撃、極秘データの漏洩、マルウェア、ランサムウェア及びATMの脆弱性又はソフトウェア・ベンダーによって銀行へ提供されるシステムの脆弱性の利用等の脅威が世界中で広まっている。

さらに、顧客の信頼を高めるために、当行は、セキュリティオペレーションセンターによる24時間週7日体制の監視及びシステムの管理、並びにデザインの耐久性及び当行のITインフラストラクチャーのすべての階層(サーバー、ストレージ及びネットワーク)における代理機能性によって補完されるIT指令センター(ネットワークオペレーションセンターを含む。)を保有している。当行は、変更管理、識別管理、アクセス管理及びセキュリティオペレーションのための手続を保有しており、かかる手続は、常にリスクの発生に対応し、当該リスクを軽減するのにふさわしい管理を実施するため、定期的に検討され、改良される。当行は、遠隔地のある場所に完全装備の災害復旧装置を保有しており、定期的な災害復旧訓練を実施している。さらに、新たなアプリケーションの導入時には、厳しいゲート規制が設けられている。データ保護の重要性、危険性及び致命性から、エンドポイントの機密データ、ネットワーク及びストレージレベルを保護するため、3つの柱及び数多くの計画によって構成されるデータの漏洩/喪失防止システムが導入されている。当行はまた、脆弱性又はセキュリティの欠陥のためのバンキング・アプリケーションを継続的にテストするために、行内の倫理的ハッキング(レッド・チーム)を有している。当行は、継続的にセキュリティ態勢を検査し、かかる管理を強化するために、特定のテーマ別の課題及び規制当局を通じて、内部及び外部の監査人による複合的なセキュリティ評価を受けている。

当行は、レスポンスメカニズムを継続的に微調整するために、サイバーセキュリティ訓練を実施し、参加している。当行は、メール、スクリーンセーバー等を通して従業員に頻繁に啓蒙活動を行い、情報セキュリティに関して従業員の意識を高めるために、内部でのシミュレーション演習を実施している。当行は、アプリケーション・アーキテクチャー、ネットワーク及びインフラの観点から、ITの回復力を強化するための適切な措置を継続的に検討し、実行している。「- 第3 - 2 事業等のリスク - (4) テクノロジーに関するリスク - (b) 当行は、サービス妨害攻撃、ハッキング、当行の従業員及び顧客を標的とするソーシャル・エンジニアリング攻撃、マルウェアの侵入又はデータ破壊攻撃並びになりすまし犯罪等、機密情報の漏洩につながり、当行の事業又は評判に悪影響を及ぼし、かつ重大な法律上及び財務上のエクスポージャーを生み出す可能性のあるセキュリティ・リスクに直面している。」も参照のこと。

() 新型コロナウイルス感染症の世界的流行下における事業継続性

2020年3月に世界保健機関が新型コロナウイルス感染症を世界的流行であると宣言したことを受けて、当行は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による様々な動向を検討し、重要な事業プロセス及び顧客へのサービスの継続性を確保するための指示を出すクイック・レスポンス・チーム(以下「QRT」という。)を設置した。クイック・レスポンス・チームは、引き続き動向を監視し、当行における事業継続性の管理において、事業グループ及びサポートグループを指揮する。

世界的流行発生時、顧客は銀行取引需要にデジタル・チャンネルを用いるよう勧告され、当行のデジタル・プラットフォームであるICICIスタックを通じて、当行の小口顧客及び法人顧客がオンラインで利用できる様々なサービスが公開された。顧客向けの銀行取引の代替手段を増やすために、当行は既存のサービスを再調整し、オンライン・チャンネルのサービス提供も強化した。当行は、ワッツアップ・バンキングを立ち上げ、ATMの監視をさらに強化した。当行は、世界的流行の間もサービスの提供を継続し、従業員及び契約職員の安全を確保するため、可能な限り在宅勤務(以下「WFH」という。)を許可することを含む主要な事業継続措置を講じた。支店及びオフィスに出勤する必要がある職員は、輪番制をとることが求められ、重要な任務にあたる職員には、必要に応じて宿泊が手配された。当行は、従業員及びその家族に医療支援を提供し、当グループの医療政策の下で包括産産保険の補償を拡大し、オフィス全体で新型コロナウイルスに感染した従業員の追跡及び管理のための強固な仕組みを導入した。当行では、職員に対して安全慣行及びソーシャルディスタンス慣習が定期的に伝達され、支店内が混雑するのを避けるために、支店を訪問する顧客を管理するフロア管理が導入された。従業員及び契約職員に対し、安全及び衛生に関する諸問題、使用するべきマスクの種類、従うべきソーシャルディスタンス基準等に関するガイダンスが定期的に伝達されている。

WFH需要の高まりを下支えするために、当行は、バーチャル・プライベート・ネットワーク(VPN)の容量及びインフラの構築を増強し、追加でエンドポイントのラップトップデバイスを調達したうえで、ツーファクタ認証及びかかる認証後にのみエンドポイントデバイスをインターネットに接続すること等の安全対策を講じている。当行は、現行の勤務形態における抜け穴及び潜在的な脅威を抑制するための行動を迅速に行うべく、セキュリティ管理を強化するためのリスク評価を継続的に実施している。

「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (4) テクノロジーに関するリスク - (b) 当行は、サービス妨害攻撃、ハッキング、当行の従業員及び顧客を標的とするソーシャル・エンジニアリング攻撃、マルウェアの侵入又はデータ破壊攻撃並びになりすまし犯罪等、機密情報の漏洩につながり、当行の事業又は評判に悪影響を及ぼし、かつ重大な法律上及び財務上のエクスポージャーを生み出す可能性のあるセキュリティ・リスクに直面している。」も参照のこと。

() 反マネーロンダリング管理

当行は、2002年マネーロンダリング防止法に基づいた規定に従って顧客の本人確認/反マネーロンダリング手続/テロ行為のための資金調達の取締強化に関するガイドライン、同ガイドラインにおいて公布された規則及び規制当局が随時発表するガイドラインを実施してきた。

これらのガイドラインの実施は、当行の取締役会により承認されたグループ・反マネーロンダリング政策の制定(これは、当行の海外支店も網羅する。)、反マネーロンダリングの体制の実施に関する監査委員会による監督、反マネーロンダリングの体制の実施について日々の責任を負う主席役員としての上級役員の任命、顧客セグメントのリスク分類に基づく適切な顧客の本人確認手続の実施、規制当局により発行されたネガティブリスト並びに顧客を高、中及び低レベルのリスクに分類する顧客リスク分類による顧客の名義の識別、自動化されたアプリケーションによるリスクに基づく取引の監視及び規制当局への報告の手続、並びに従業員を教育するため及びこの問題に関して顧客認識を高めるための適切な制度の実施を含む。

当行は、リスク・ベースの手法を適用し、インド準備銀行のガイドラインに従って、低レベルのリスクの顧客への簡素化されたデュー・ディリジェンス、中レベルのリスクの顧客への標準的なデュー・ディリジェンス及び高レベルのリスクの顧客への拡大されたデュー・ディリジェンスを用いて顧客リスク評価を行う。

当行はまた、当該地域の規制当局により規定される反マネーロンダリング基準も遵守する。当行の反マネーロンダリング体制は、内部監査部門による監査を受け、その所見は定期的に監査委員会に対して報告される。

当行は、グループの反マネーロンダリング政策を有しており、これは銀行以外の子会社及び銀行子会社が各々の規制要件に沿った反マネーロンダリング政策の制定を要求するものである。

2013年に実施された規制当局による調査及び2012年5月から2014年4月の期間に関連したコンサルタントによる業績の再調査の結果、2017年11月、海外の規制当局は反マネーロンダリング規制の規則の不履行に対し、合計で約0.59百万米ドルをICICIバンクの海外支店の1つに課した。政府の事業体との取引はなく、支店の反マネーロンダリング/テロ行為のための資金調達の取締強化に関する管理が行われて以来、改善が最優先に要求された。管轄区域内の地域の規制当局もこれらの報告で明らかにされた問題への取組みにおける支店の努力を認めた。

2017年12月、当行は2016年アドハー（認証）規制のガイドラインの不遵守に対する3つの通知をインド固有識別番号庁から受け取った。通知にて挙げられた主な不遵守事項には、グループ会社によって提供されるすべての製品及びサービスについて、顧客が利用していない/利用する意図がない場合でも、インド固有識別番号庁が顧客を認証するために顧客のアドハー情報を利用するにあたって顧客全員から承諾を得ること、当行とグループ会社の間でアドハー情報を共有すること、顧客の旧銀行口座をICICIバンクへと書き換えることで様々なアドハー関連の助成金を当行の顧客の口座に振り込むこと並びにインド固有識別番号庁及び2016年アドハー（認証）規制によって策定された基準のアプリケーションプログラミングインターフェース及び仕様に不適合であることが含まれていた。当行はこれらの通知に対応して以来、この件に関するインド固有識別番号庁からのさらなる連絡を待っているところである。

執行局は、主に旅行者に対する外国為替トラベルカードの販売に関して、1999年外国為替管理法に基づく特定の違反を指摘して、ICICIバンク並びにその他の特定の事業体及び者に対して6つの理由提示命令を発出した。これらの命令のうち2つについて、執行局は、アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド及びその従業員の1名に、それぞれ0.8百万ルピー及び0.1百万ルピーの罰金を課した。それとは別に、執行局はアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド及びその従業員の1名に、それぞれ2.2百万ルピー及び0.2百万ルピーの罰金を課した。執行局はさらなる1つについて、アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド及びその従業員の1名に、それぞれ0.6百万ルピー及び0.15百万ルピーの罰金を課した。アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドは前述のすべての命令に対し、外国為替不服審判所へ上訴中であり、かかる件は不服審判所での審理が予定されている。他の2つについては、手続が進行中である。

2019年7月、ICICIバンクを含むいくつかの銀行は、銀行が提出したクロスボーダー電子送金の報告書に関して不備があったため、インド金融情報機関のマネーロンダリング防止法に基づき、理由提示命令を受けた。当行は、かかる命令に応じた。不備が確認できたため、その後、金融情報機関は当行に対し、再調査の上、報告書を再提出するよう命じた。当行は、それ以後、かかる報告書をインド金融情報機関に再提出した。

「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。世界的な金融危機の後、規制当局は、当行及びその他の金融機関が過去よりも高いリスク特性を示しているとの見方を強めている。」及び「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (1) ネガティブな評判により当行の評判が損なわれ、当行の事業及び財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格が悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

() 監査

内部監査グループは、グループ監査憲章及び取締役会に承認された内部監査方針により運営されており、内部統制、リスク管理及びコーポレート・ガバナンスの効果に対して独立して客観的に保証し、さらに改善策を提案する。体系的で規律的なアプローチを通して、リスク管理、内部統制及びコーポレート・ガバナンスを評価し向上させることによって、当行は目標を達成しやすくなる。内部監査グループは独立した組織として活動し、取締役会の監査委員会に報告を行う。

内部監査グループは、十分な知識、技術、経験及び専門的資格を有するスタッフを維持している。内部監査グループは、監査の実施における専門的知識及び事業活動に対する適切な理解に基づき、監査を展開する。内部監査グループによって提供される保証の質に対して、3年に1回独立した外部の機関によって評価が行われる。内部監査グループにおけるプロセスは、ISO 9001-2015から認証を受けている。

内部監査グループは、インド準備銀行のガイドラインに基づいたリスク・ベースの監査手順を採用している。リスク・ベースの監査手順の概略は、内部監査方針に記載されている。毎年のリスク・ベースの監査計画は、リスク・ベースの監査手順に基づいて作成され、取締役会の監査委員会によって承認される。したがって、内部監査グループは、リスク・ベースの監査計画に従って、すべての支店、事業グループ及びその他の職務の包括的監査を担当している。リスク・ベースの監査計画を実施するために必要な資金もまた、監査委員会によって承認される。

内部監査グループはまた、情報技術及び情報セキュリティ（サイバーセキュリティを含む。）監査の専門チームを有している。年次監査計画は、アプリケーション、インフラストラクチャー、情報技術ガバナンス/リスク管理及び情報技術全般の管理を含む、様々な情報技術の要素を対象としている。サイバーセキュリティは監査が重点を置く主要な分野であり、情報セキュリティ機能が実施する活動もまた、監査の対象である。

インド準備銀行は、特定のビジネスモデルに従い、リスク感応分野での同時監査の方法を取るよう銀行に要求している。中央処理センターは同時監査の範囲内にある。同時監査の範囲内にある支店及び事業領域並びに同時監査人に委託される業務範囲は、監査委員会の承認を要する。かかる要求に沿って、内部監査グループは、インド全域を範囲とした国内小口向け債務取扱支店が始めた高リスクの金融取引の検討に関する同時監査の体系的かつ構造的なアプローチを導入した。加えて、高リスクの金融取引を大量に抱える国内小口向け債務取扱支店は、個別の同時監査の範囲内にある。財務関連機能を含むその他様々な領域もまた、同時監査の範囲内にある。同時監査はまた、取引の試査が必要であると特定された地域に着目し、また内部統制が存在し、かつこれに従うことを検証するために、中央処理センター及び地域処理センター並びに集約化された業務部門でも行われる。本社機能の一部はまた、継続的な監査の範囲内にある。同時監査カバレッジの詳細は、監査委員会が承認した毎年のリスク・ベースの監査計画において概要が記載されている。

海外の銀行子会社及び国内の銀行ではない子会社の監査は、各子会社に所属する居住者の監査人の専門チームによって遂行される。これらの監査チームは、各子会社の監査委員会及び内部監査グループに報告する。海外の支店及び代理店の監査は、インドからの監査人及びシンガポール支店に本拠地を構える居住者の監査人により構成された監査チームによって遂行される。インドに委託された国際業務は、インドの内部監査チームによって監査されている。

() 法務及び規制上のリスク

当行は様々な訴訟に関与し、また、当行が業務を行っている各法域において広範囲にわたる銀行業務及び金融サービスに関する法令を遵守している。当行はまた、かかる各法域において、多数の規制及び執行当局の管轄下にある。当行の顧客及び契約相手方による義務の執行（担保の実行を含む。）の不確実性によって法的リスクが生じる。

法令変更は、当行に悪影響を及ぼす可能性がある。法的リスクは、関連する法律が裁判所においてあまり審理の対象とされていない新規事業において高くなる。当行は、企業法務グループにより法律文書、機密文書及びその他の文書の提供並びに当行の取引、製品及びサービスがもたらす法的リスクについての識別、軽減及び助言を行い、様々な事業、業務及びその他の機能に関する法的遵守要件を評価し、当行に対する引当金についての訴訟及び請求を評価（可能性があると判断された場合）し、並びに財務諸表における偶発負債の一部として報告（可能性があると判断された場合）し、取引が適切に授權されていることを保証するため設計された手続を実施し、必要又は適切な場合は常に内部及び外部の法律顧問に相談することにより、法的リスクを軽減しようと試みている。当行はまた、特定の小口向け資産及びサービスに関する申立て及び紛争の迅速な解決のために、裁判所又は法廷に訴える代わりに、オンライン紛争解決手続（独立した機関によって処理される調停、和解若しくは仲裁又はそれらの組み合わせを伴う。）を採用している。かかるオンライン紛争解決手続及びその継続的な利用は、法律又は判決の変更に従う。「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (t) 当行は様々な訴訟に関与している。当行に重大な損害を与える最終判決が下された場合、当行の将来の財務実績及び株主資本は重大な悪影響を受ける可能性がある。」、「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。世界的な金融危機の後、規制当局は、当行及びその他の金融機関が過去よりも高いリスク特性を示しているとの見方を強めている。」及び「 - 第6 - 3 その他 - (1) 訴訟及び規制手続」を参照のこと。

() 海外業務のリスク管理枠組み

当行は、海外支店、国際財務サービス・センター銀行ユニット及びオフショア銀行ユニットを含む国際銀行業務のためのリスク管理枠組みを導入している。かかる体制の下では、当行の与信、投資、資産負債管理及び反マネーロンダリングに係る政策が、現地の法的規制又はビジネス上の要件を満たすための変更を加えた上で、当行のすべての海外支店、国際財務サービス・センター銀行ユニット及びオフショア銀行ユニットに適用される。かかる変更は、当行の取締役会又は取締役会により指名された委員会の承認がある場合に行うことができる。取締役会又は指名された取締役会委員会は、当行のコーポレート・ガバナンス及びリスク管理枠組みに加えて、適用ある法令に基づいて、個々のリスク管理政策を承認する。海外の銀行子会社における体制は、各子会社の取締役会により承認され、当行の関連グループとの協議においてリスク管理枠組みに従って決定される。

コンプライアンス・グループは、海外支店、国際財務サービス・センター銀行ユニット及びオフショア銀行子会社における規制遵守の監視を行う。当行の国内及び国際銀行業務に関連する重要なリスクの指標に加えて、コンプライアンスリスクの評価が、定期的に当行の取締役会のリスク管理委員会に提出される。規制遵守リスクの管理は、内部統制メカニズムとともに、当行及び当行の子会社におけるガバナンス体制の重要な構成要素と考えられている。

したがって、当行は、取締役会によって承認され、随時検討が行われるグループ規制遵守政策を策定することによって、規制遵守に適した体制を導入した。このグループ規制遵守政策は、連結ベースで主要な規制遵守リスクの特定及び評価の枠組みについて概説したものである。

() 特定の子会社におけるリスク管理

ICICIバンクUKピーエルシー

ICICIバンクUKがさらされている主なリスクには、信用リスク（集団リスク及び政治的リスクを含む。）、市場リスク（金利リスク及びクレジット・スプレッド・リスクを含む。）、流動性リスク及び業務リスク（コンプライアンス、法的リスク及び実施リスクを含む。）が含まれる。

ICICIバンクUKの取締役会は、ICICIバンクUKの機能の監督及び統制について責任を有し、すべての主要な方針及び手続の承認を行う。取締役会は、様々なリスクを集中的に監督できるように構成された小委員会、監査委員会、ガバナンス委員会、リスク管理委員会、リスク行為委員会及び与信委員会により補佐されている。取締役会（又は取締役会委員会）によって承認されたICICIバンクUKのリスク選好及び政策は、それぞれのリスクの種類に応じて統制枠組みを形成する。事業活動は、承認されたリスク選好及び政策枠組みによって行われる。

すべての信用リスク関連の問題は、ICICIバンクUKの信用リスク管理政策により規定される。ICICIバンクUKは、信用リスクの評価を2段階のアプローチで行う。1段階目の精査は取引を提案した商務責任者によって行われ、2段階目の精査はリスク・チームの審査役による独立した査定及び評価から成る。また、信用リスクは、産業、エクスポージャー、カントリー・エクスポージャー、内部格付区分に基づくエクスポージャー及び大口エクスポージャー等のリスク集中の主要パラメーターを監視することにより、ポートフォリオ・レベルで管理されている。

ICICIバンクUKは、ICICIバンクUKの流動性管理過程の概要を示す、取締役会の承認を受けた内部流動性十分性評価過程の文書を持つ。ICICIバンクUKは、流動性リスクの測定のために、構造的流動性報告書、流動性比率及びシナリオ分析によるストレス・テストを含めた様々な手段を用いている。流動性リスクの選好度に沿って、ICICIバンクUKは、内部流動性十分性評価過程における様々なシナリオに基づいて予想された負荷のかかったアウトフローをカバーするために、適切な適格流動資産/中央銀行に対する準備預金を維持している。適格流動資産は、健全性規制機構により規定された流動性カバレッジ要件に従って維持されている。

ICICIバンクUKは、財務政策マニュアル及び指令書、IRRBB管理方針、評価方針、モデル検証に関する方針及び価格検証に関する独自の方針等、取締役会/取締役会委員会により承認された市場リスク管理政策を有する。ICICIバンクUKは、市場リスクの監視及び管理において、株式の投資期間、アーニング・アット・リスク、ポートフォリオの制限、金利における1ベシスポイントの変動の価格価値、クレジット・スプレッドにおける1ベシスポイントの変動の価格価値、ストップロス・リミット及びバリュエーション・アット・リスク・リミット等、様々なリスク評価基準を用いる。

業務リスク（不正リスクを含む。）に係る管理は、取締役会リスク管理委員会が承認した業務リスク管理方針により規定される。業務リスクの要素には、業務上の事故管理、リスクの識別及び測定の手法、主要なリスク指標による監視並びにリスク軽減手法が含まれる。ICICIバンクUKもまた、外部委託方針を実施し、外部委託リスクを軽減するために取締役会リスク管理委員会が毎年検討及び承認し、すべての外部委託協定に標準化アプローチを適用することを保証する。

ICICIバンクUKのリスク行為選好枠組みは、ICICIバンクUKの取締役会によって承認され、当行の全体的なリスク選好枠組みの一部として、取締役会リスク管理委員会が毎年検討する。ICICIバンクUKのリスク行為選好は、FCAの要件及び想定に厳密に沿っている。リスク行為選好は、リスクの調整者並びに現行及び未来の事業戦略の牽引役の双方の役割を担って行動することによりすべての利害関係人のニーズの平衡を保っており、特に、公正な結果を当行の顧客に提供することに重点を置いている。ICICIバンクUKは、リスク行為選好枠組みに沿っており、ICICIバンクUKのリスク行為エクスポージャーの管理及び監視のために、効果的なガバナンスの取決めが実施されていることを保証するリスク行為方針も定めた。

ICICIバンクUKは、ITセキュリティへの統合的アプローチを実施しており、情報技術及びセキュリティ委員会での監視を通じて、情報セキュリティ・ガバナンスの向上において著しい進歩を達成している。さらに、サイバー攻撃の脅威状況並びにリスクを軽減するために実施される定期的な脆弱性及び侵入テスト、アプリケーション・セキュリティ・ライフ・サイクル・アセスメント、情報セキュリティ認識プログラム並びにサイバー事故管理等の措置に関する定期的な説明が、取締役会リスク管理委員会に対してなされる。当年度中、ICICIバンクUKは、ICICIバンクUKの情報セキュリティのプロセス及び手が英国の基本水準を満たしていることを示す「サイバー・エッセンシャルズ」の証明書及びバッジを更新した。

ICICIバンク・カナダ

ICICIバンク・カナダは、信用リスク、市場リスク、業務リスク、構造的金利リスク、流動性リスク、コンプライアンスリスク及びレピュテーションリスクといった複数のリスクにさらされている。ICICIバンク・カナダは、リスクの効果的な特定、測定及び監視を確保することを目的とした企業リスク管理枠組みを構築した。当該体制では、かかるリスクを監視し軽減するための方針及び手続を定めることを義務付けている。

ICICIバンク・カナダの取締役会は、ICICIバンク・カナダが負っているすべてのリスクを監督する。取締役会は、委員会を設置し、直面する様々なリスクを監督するための特別な権限を委員会に付与した。取締役会によって承認される政策は、ICICIバンク・カナダが直面する様々なリスクの管理に関して統制枠組みを形成する。事業活動は、その政策枠組みによって行われる。

取締役会のリスク管理委員会は、信用リスク管理に関する業務上の責任を、与信・商業信用及び回収政策、小口向け信用回収政策並びに住宅ローン引受業務政策に規定された広範な条件及び制限内で、与信管理委員会に委譲した。与信管理委員会は、与信申請をリスク管理委員会に提案する前に承認し、ポートフォリオ別に信用リスクを管理し、月次ベースで資産価値及びポートフォリオの価値を精査する。

リスク管理委員会は、市場リスク管理及び流動性リスク管理に関する業務上の責任を、市場リスク管理政策、構造的金利リスク管理政策及び流動性管理政策にそれぞれ規定された広範な条件及び制限内で、資産負債委員会に委譲した。資産負債委員会は、投資及び財務業務に関する事項並びにリスク緩和措置の実施を精査し、財務活動に関する政策の主要な変更をリスク管理委員会に提案する。資産負債委員会は、金融機関監督庁（カナダの銀行規制当局）の市場リスク及び流動性リスクの要件、内部統制のガイドライン及び制限の遵守を精査する。

リスク管理委員会は、業務リスク管理に関する業務上の責任を、管理委員会の下にある非金融リスク管理委員会に委譲した。非金融リスク管理委員会は、ICICIバンク・カナダの日々の業務における業務リスク、不正リスク及びコンプライアンス関連のリスクの管理について責任を有する。管理委員会の監督下にある非金融リスク委員会は、業務リスク、コンプライアンスリスク及び不正リスクの管理の実施及びそれらのリスクの構造を月次ベースで精査する。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の初期、カナダでは、市場規模で流動性が縮小し、債券市場及び外国為替市場においてボラティリティが上昇した。ICICIバンク・カナダでは、通貨価格の変動による為替スワップ取引相手先に対する担保の差入れ要求が通常より増加することが見受けられた。ICICIバンク・カナダは、積極的に高い流動資産を維持し、予測できない不慮の事態に備えた流動性要件のためにカナダ銀行の固定期間流動性補充措置へ参加することに対して、全会一致の内部承認を得た。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生を受け、当行の海外銀行子会社は、ポートフォリオ及び引受基準の詳細な検討を行った。これらの子会社は、新型コロナウイルス感染症関連の追加引当金を計上したが、感染症の世界的流行が子会社の貸付ポートフォリオに与える影響の度合いは不確定である。感染症の世界的流行とそれによる経済的影響は、これらの子会社の成長及び収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップは、プライマリー・ディーラーであり、また、同社のポートフォリオのかなりの割合をインド国債で保有している。ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップの法人リスク管理グループは、組織の活動から発生するリスクを管理することに努める包括的なリスク管理方針を策定している。同グループは、市場リスクを評価するためのモデルを開発及び維持しており、市場の動的性質をとらえるために頻繁に更新している。同グループはまた、新製品及び事業活動の評価及び導入に関与している。

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップは、独立取締役が会長を務め当該会社の取締役会構成員から成る内部のリスク管理委員会及び情報技術戦略委員会を有している。かかるリスク管理及び情報技術戦略委員会は、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップの異なる事業活動に係るリスクを分析及び監視し、取締役会により設定されたリスク及び投資制限への遵守を監視する責任を負う。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのリスク・ガバナンス構造は、取締役会、取締役会のリスク管理委員会、業務執行リスク管理委員会及びその小委員会で構成されている。同社はまた、風評リスク委員会も有している。取締役会は、取締役会のリスク管理委員会の提案により、様々な個人リスク、すなわち投資リスク（市場、信用及び流動性）、保険、風評並びに業務（法務、コンプライアンス、外部委託、事業継続性、情報及びサイバーセキュリティを含む。）リスクについての識別、測定、監視及び統制の基準を取り上げたリスク政策を承認してきた。取締役会は、マクロ経済的要因、政府の政策、規制環境及び税制の変更等の戦略リスクが同社の事業計画に及ぼす潜在的な影響を定期的に検討している。これらのリスクに加えて、生命保険業界は、環境的、社会的及びガバナンスの問題に関するサステナビリティリスクにも直面している。気候変動が資産面に与える潜在的な影響について、同社は、気候変動に起因するリスクだけでなく、その他の環境的、社会的及びガバナンスに関するリスクも明示的に投資判断に織り込むことで、それらのリスク軽減を支える投資判断の枠組みを導入している。気候変動とは別に、肥満に関連する障害及び高齢化等の人口動向等、公衆衛生上の傾向に関連した新たなリスクが出現している。同社のリスク管理枠組みは、全体のリスク選好の中でこれらすべてのリスクに対するエクスポージャーを特定し、測定し、抑制しようとするものである。リスク政策は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのリスク管理のガバナンス構造について規定している。

非業務執行取締役で構成されている取締役会のリスク管理委員会は、資産負債管理を含むリスク管理政策の策定、事業の様々な境界を超えたあらゆるリスクを監視及びかかるリスクを軽減するための適切なシステムを構築する。取締役会のリスク管理委員会はまた、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのリスク選好及びリスク特性を定義し、リスク管理システムの効果的な運用を監督し、重要なリスク問題についても取締役会に助言をしている。

幹部役員から成る業務執行リスク管理委員会は、取締役会及び取締役会のリスク管理委員会に対する指導、調整及びリスク管理方針の遵守を監視することによりそのリスク管理の職務につき補佐を行う責任を有し、特にICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーが発売するすべての新商品の承認について責任を有する。風評リスク委員会は、風評リスクの管理について、取締役会のリスク管理委員会を補佐する。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのリスク管理モデルは、リスクの識別及び評価、測定、監視並びに統制という4段階の連続したサイクルから成る。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのリスク政策は、企業レベルでリスク管理サイクルを遂行するために採用された戦略及び手続を詳述している。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーが直面する主要なリスク・エクスポージャー及び緩和措置を詳述したリスク報告書が、四半期ごとに取締役会のリスク管理委員会に提出されている。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が同社のリスク特性に与える影響について、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのソルベンシーの状況に関する様々なリスクのストレス・テストを含む定期的な評価が行われた。同社は、適切なリスクの軽減及び管理のために、進展する状況を引き続き注視する。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、主に担当業務の特性に由来するリスク及び同社の投資資産合計に係る信用リスクの他、再保険に伴う信用リスクにもさらされる。事業リスクに関して、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、同社の保険事業を商品クラス、業種及び地理的地域に分散させるよう努めている。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、低い不良債権率及び有利なリスク分散化を達成するために小口向け及び法人向けの業務をミックスさせバランスを保つことに重点を置いている。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーはリスク保持及び再保険方針を擁し、リスク耐性の程度をリスク及び事象ベースに対応して設定している。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランスはまた、再保険契約によりリスクに対するエクスポージャーを抑える能力を有する。同社の投資は、インド保険業規制開発委員会が規定する基準内で同社の取締役会が承認した投資政策により管理される。同社は、インド保険業規制開発委員会投資規則に基づき、中央政府債及び州政府債/ローンに一定の投資資産を投資する必要がある。当該規則にはまた、AAA又は同等の格付を持つ債券に対して投資する規定がある。投資委員会は、かかる政策実施を監視し、またこれを定期的に検討している。1つの非政府の発行体に対するエクスポージャーは、経費により投資資産合計の最大5.0%に制限される。かかるエクスポージャーに対する規制上の規定は、投資資産の10.0%を上限とすると定められている。当社は、投資ポートフォリオにおける適切な流動性の確保のため、投資資産の最低5.0%を金融市場商品に投資する。

ICICIロンバード・インシュアランス・カンパニーは、適切なリスクの軽減及び管理のために、刻々と変化する状況を引き続き注視する。

() 規制及び手続

当行は、最高経営責任者及び最高財務責任者を含む経営陣による監督及び参加の下、2021年度末現在、証券取引法に基づくルール13a-15(e)に定義される、当行の開示の規制及び手続の有効性に関する評価を実施した。

その結果、本報告書の対象となる期間の末日現在、開示の規制及び手続は、当行が証券取引法に基づいて提出した本報告書において開示する必要のある情報が、定められた期間内において、記録、処理、要約及び報告されることを合理的に保証するのに有効であると結論付けた。

しかしながら、当行の評価の結果、情報技術に関連する開示の規制及び手続を含む、当行の開示の規制及び手続を改善すべき特定分野があることが判明した。監査委員会は、申し分ない結論に達するため、確認されたすべての重要なプロセスの結果を監視し、改善の機会を把握している。当行は、内部統制及びリスク管理プロセスを継続して導入し、改善するための取組みを行い、このことは、当行にとって最優先課題となっている。当行はまた、報告された財務情報の正確性並びに開示の規制、手続及び処理の有効性を証明する、当行全体における事業及び財務担当役員による手続を有する。

急激に変化する環境において、新規の事業分野への参入又は地理的範囲の拡大若しくは新興技術を展開する場合、システムの有効性、とりわけ開示の規制及び手続のシステムについては、人為的ミス、違法行為若しくは規制及び手続の逸脱の可能性といった固有の限界がある。したがって、一様に効果的な開示の規制及び手続によってのみ、その規制目標の達成を合理的に保証することができる。

当行は、急激に変化する環境下で著しい成長を遂げており、経営陣はこれにより、管理体制への重要な課題が突きつけられていると認識している。「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (o) 金融業界特有の業務リスクが存在し、それが現実化した場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

財務報告書に対する内部統制に関する経営陣による報告

当行の経営陣は、財務報告書に対する適切な内部統制（証券取引法に基づくルール13a-15(f)に定義される。）を確立し、維持する責任を負う。当行の内部統制システムは、米国証券取引委員会及び適用されるGAAPに従って、財務報告書の信頼性並びに当行のインドGAAPに基づき公表された連結財務書類及び米国GAAPの純利益の調整、株主資本調整及びその他の開示書類に関連する開示書類の作成及び公正な開示に関する合理的な確証を提供するために設計されている。

経営陣は、財務報告書が、経営陣及び取締役の承認に基づき取引が行われ、資産が保護され、財務記録が信頼できるものであることの合理的な確証を提供している旨保証することを目的とした、内部統制システムを維持する。

当行の内部統制には、以下を目的とした方針及び手続が含まれる。

- ・ 当行の資産の取引及び処分が、合理的に詳細に、正確かつ公正に反映されている記録を保持すること。
- ・ 一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき財務書類を作成できるよう、必要に応じて取引が記録され、経営陣及び業務執行取締役の承認がある場合のみ、当行の収支決済を行う旨、合理的な保証を提供すること。
- ・ 財務書類に重要な影響を及ぼし得る、当行の資産の未承認の取得、利用又は処分の防止又は早期発見に関する合理的な保証を提供すること。

すべての内部統制システムは、その精度にかかわらず固有の限界があり、虚偽記載を防止し発見することはできないこともある。それゆえ、十分であると判断されたシステムであっても、財務書類の作成及び開示に関する合理的な保証を提供できるのみである。将来における十分性の評価の見通しは、状況の変化により、かかる管理が不十分になる可能性があるというリスク、又は方針及び手続の遵守の程度が悪化する可能性があるというリスクに左右される。

経営陣は、2021年度末現在、内部統制の統合的な枠組みに関するトレッドウェイ委員会（2013年）の組織委員会が定めた基準に基づき、財務報告書に対する内部統制の十分性を評価している。かかる評価に基づき、経営陣は、当行の財務報告書に対する内部統制は、2021年度末現在、十分である旨結論付けた。2021年度末現在の当行の財務報告書に対する内部統制の有効性は、本書に含まれる監査報告書に記載があるとおり、独立登録監査法人であるKPMGアシュアランス・アンド・コンサルティング・サービシズ・エルエルピー（旧KPMG）により監査されている。「 - 第6 - 3 その他 - (1) 訴訟及び規制手続」を参照のこと。

財務報告書に対する内部統制の変更

本書の対象となる期間中に行われた財務報告書について、当行の財務報告書に対する内部統制に重大な影響を与えた又は重大な影響を与えると合理的に考えられるような当行の内部統制の変更はない。

(e) 貸付ポートフォリオ

当行の貸付ポートフォリオ総額は、2020年度末現在の7,393.6十億ルピーから11.5%増加して、2021年度末現在は8,246.6十億ルピーであった。2021年度末現在、当行の貸付総額の87.4%がルピー建貸付であった。

() 事業別貸付ポートフォリオ

以下の表は、表示された日現在の、当行の事業別のルピー建て及び外貨建ての貸付総額を示したものである。

(単位：百万)

	3月31日現在					
	2017年 (ルピー)	2018年 (ルピー)	2019年 (ルピー)	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)
消費者ローン及びクレジットカード債権(1)	2,446,478	2,924,289	3,578,558	4,053,805	4,808,137	7,885,345
ルピー建て	2,259,184	2,735,592	3,330,733	3,821,242	4,529,227	7,427,932
外貨建て(2)	187,294	188,697	247,825	232,563	278,910	457,412
商業(3)	2,906,744	3,018,836	3,234,407	3,338,913	3,437,736	5,637,887
ルピー建て	1,729,028	1,971,895	2,243,023	2,221,253	2,678,318	4,392,442
外貨建て	1,177,666	1,046,941	991,384	1,117,660	759,418	1,245,446
リース金融	-	1,137	1,418	910	723	1,186
ルピー建て	-	-	-	-	-	-
外貨建て	-	1,137	1,418	910	723	1,186
貸付総額	5,353,222	5,944,262	6,814,383	7,393,628	8,246,596	13,524,417
ルピー建て	3,988,261	4,707,487	5,573,756	6,042,495	7,207,545	11,820,374
外貨建て	1,364,961	1,236,775	1,240,627	1,351,133	1,039,051	1,704,044
貸付総額合計	5,353,222	5,944,262	6,814,383	7,393,628	8,246,596	13,524,417
貸倒引当金	(200,049)	(275,720)	(344,766)	(331,167)	(328,582)	(538,874)
貸付純額	5,153,173	5,668,542	6,469,617	7,062,461	7,918,014	12,985,543

- (1) 住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、二輪車ローン、個人向けローン、クレジットカード債権、宝石ローン、開発業者向け金融及びその他の農村向け金融商品を含む。
- (2) 2021年度末現在における67.8十億ルピーの外貨建非居住者向け（銀行）預金に係る貸付を含む。
- (3) 建築業者向け金融及びディーラー向け金融を含む。

当行のルピー建て貸付総額は、2020年度末現在の当行の貸付総額合計の81.7%を占める6,042.5十億ルピーから、2021年度末現在の当行の貸付総額合計の87.4%を占める7,207.5十億ルピーに増加した。これは主として、消費者ローン及びクレジットカード債権ポートフォリオの増加によるものであった。当行の外貨建て貸付総額は、2020年度末現在の当行の貸付総額合計の18.3%を占める1,351.1十億ルピーから、2021年度末現在の当行の貸付総額合計の12.6%を占める1,039.1十億ルピーに減少した。これは主として、ICICIバンクの海外支店の貸付ポートフォリオ及びICICIバンクUKの貸付ポートフォリオの減少によるものであった。「 - 第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (4) 事業の見通し - (i) 財政状態 - () 資産 - 貸付金」も参照のこと。

2021年度末現在、当行の資産の1.5%から2.0%の間であったカナダを除く国において、当行の資産の1.0%を超えるクロスボーダーの貸付（インド国外の借入人への貸付と定義される。）残高はない。当行は、当行の資産の0.4%から1.0%の間に相当する英国の借入人に対するクロスボーダーの貸付残高を有する。

() 担保設定、対抗要件具備及び実行

当行の貸付ポートフォリオは、主として、法人借入人に対するコーポレート・ファイナンス並びに運転資金の貸付、住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、個人向けローン及びクレジットカード債権を含む小口顧客に対する貸付並びに農業貸付により構成される。当行の無担保ローンは、主に個人向けローン、クレジットカード債権及び高評価を受けた企業に対するローンを含む。当行は、担保付貸付においては、貸付金組成の際に十分な担保を付すことを定めている。しかし、インドの法制度における障害が、担保の強化に遅れを生じさせる可能性がある。「-第3-2 事業等のリスク-(3) 当行の事業に関するリスク-(b) 当行の不良資産の水準が上昇し、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の事業は損害を受けると予想される。」を参照のこと。住宅ローン及び金装飾品及び宝石に対するローンの場合を除き、インドには、貸付に対する担保の額を制限する規則はない。インド準備銀行は、ガイドラインを通じて、融資比率の上限を、3.0百万ルピーまでの住宅ローンに対しては90%、3.0百万ルピーから7.5百万ルピーまでの住宅ローンに対しては80%、7.5百万ルピー超の住宅ローンに対しては75%とした。さらに、インド準備銀行は、2020年8月6日から2021年3月31日までの期間を除いて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が経済に与える影響を軽減するため、非農業目的のローンに対しては融資比率の上限を90%まで許可した。ガイドラインを通じて、金装飾品及び宝石を担保とする非農業ローンに対しては、融資比率の上限を75%とした。

担保付消費者ローンポートフォリオ

住宅ローン及び自動車ローン等、資産購入のための担保付消費者ローンは、融資の対象となった資産（主に不動産及び車輛）により担保される。

借入人及び融資の対象となった資産の種類により、借入人も資産の取得原価を負担しなければならない可能性がある。したがって、ローンの組成日の融資額よりも証券価値は通常高い。

不動産及び不動産借越額に対するローン等、その他消費者ローンに関しては、当行は通常、組成時の融資額の125.0%を担保として要求する。

商業ローン

当行は、商業ローンに関し、通常組成時の担保を求めている。当行はまた、一定の状況において無担保の融資を拡大する。一定の状況には、コンソーシアム外の運転資金の制限、借入人による短期的な要件、セキュリティを確保するための規制上の基準/制限、予想される信用リスクを軽減するために十分な構造的担保措置が利用可能なファシリティ並びにクレジットカード及び個人向けローン等の小口向け貸付を含む。当行はまた、無担保のローンを、高評価を受けた安定企業に提供する。プロジェクト及びその他コーポレートローンの担保は通常、道路/空港及びその他利権に基づくプロジェクトを除いて、不動産（銀行に対する典型的な抵当）又は動産（銀行に対する典型的な担保）である。かかる担保権は、借入人が法人である場合、会社法の規定に基づいて規定される期限以内登記所にかかる担保権を登記することにより対抗要件が具備されなければならない。不動産に係る担保権は、1908年規制法の観点から、通常は関連する副登記官によって登記される必要がある。かかる登記は、担保権に関する解釈上の公告となる。当行はまた、市場性のある有価証券のような金融資産の担保を取り、また、適当である限り法人保証並びに個人保証及びスポンサーを確保することができる。一定の場合、融資の条件には、スポンサーの借入人の株式の保有に関する遵守事項及びスポンサーの当該株式の全部又は一部の売却権限に関する制限が含まれる。株式に関する遵守事項は、一般に、株価の動向により誓約事項が追加される仕組みとなっている。「-第3-2 事業等のリスク-(3) 当行の事業に関するリスク-(d) 借入人が債務不履行に陥った場合、当行の担保の価値が下がり、又は当行による担保の行使は遅延する可能性があるため、当行は担保物件から期待した金額を回収できず、含み損にさらされる可能性がある。」も参照のこと。

当行は通常、不動産業者及びレンタルリース割引制度に対し、未返済の融資額の150.0%の価値の担保を要求する。当行のレンタルリース割引制度は、借入人に提供される貸出制度であり、借入人が受け取るための確定された将来のレンタルリースの支払いに対する融資が行われる。さらに、当行はまた、無担保の融資に対するエクスポージャーを制限する無担保エクスポージャーを設けた。

運転資金制度に関しては、一般に、借入人の流動資産を担保とする。各借入人は、定期的に流動資産の価値を申告しなければならない。借入人の信用限度は、すべての借入人に適用される内部で承認された限度に依存する。当行は、借入人の信用限度を担保価値の一定の割合として勘定しており、借入人が債務不履行になった場合に、十分なマージンを提供することを目的としている。

さらに、当行は場合により、固定資産に対する先取特権、市場性のある有価証券等の金融資産の担保を追加的に取得することがあり、又は適当である限り法人保証及びスポンサーの個人保証を受けることがある。当行は、各事業体に提供されるファシリティの追加的な担保措置として、先日付小切手又は現金（先取特権のある当行の定期預金として）も受け入れている。

当行は、定期的に商業ローンの担保価値を更新する内部的な枠組みを有している。通常、商業ローンに関しては、担保として所有されている動産及び不動産の価値は、規制ガイドラインに従って毎年更新される。商業不動産及び産業不動産については、当行は少なくとも2年に1回評価報告書を取得する。しかしながら、以下のシナリオにおいては、当行は毎年評価を取得する。

- ・借入人が不良資産 / 警告された勘定に分類される場合
- ・残高が500百万ルピーを超える場合
- ・当行が唯一の貸付人である場合、又は当行がコンソーシアム形態において主幹事銀行若しくは複数の融資者が関与するバンキング取決め内で最大の貸付人である場合

コンソーシアム形態のバンキング取決め内の場合、評価は、主幹事銀行が規定するタイムラインに従って取得される。

当行は、担保の設定を監視し、担保権の設定に遅れが生じた場合にこれを追完するための仕組みを有している。かかる遅れは、担保権を設定する資産の取得（又はそれに関する手続の完了）、必要な同意（かかる同意を得るための法令上又は契約上の義務を含む。）の取得、権原に関する法律意見の取得及び各法域における担保の対抗要件具備に必要な手続の完了に時間がかかるために生じる可能性がある。

当行は、一般に、担保関係書類に定める条件に従い、顧客が裁判所又は法廷に対して当行の担保実行に関して異議を申し立てない限り、かかる裁判所又は法廷を関与させることなく、担保を実行し、その手取金を借入人の貸付債務に充当する権利を有する。

上記とは別に、インドでは、不動産の担保の処分は、貸付人が規定の手続及び要件（裁判中でない。）を満たすことにより直接的に、又はインドの裁判所又は法廷に対する書面による申立てを必要とする。2002年金融資産の証券化及び再構築並びに担保権の実行に関する法律は、裁判所又は法廷を関与させることなく、不動産に対するものを含む担保権の実行及び未回収債権の回収に関するより広範囲な権利を貸付人に与えることにより、貸付人が不良債権問題を解決することを認めている。しかしながら、かかる手続は、担保価値の下落を引き起こすか又は担保価値の下落を伴う可能性のある遅滞及び行政手続に服する可能性がある。かかる遅滞は、数年にわたり続き、担保の物理的状態の悪化及び市場価値の下落を引き起こす可能性がある。法人借入人が財政難に陥り存続できない場合、かかる法人は、任意清算の手続を選択することができる。

2016年5月に制定された2016年破産・倒産法は、ストレス資産を解消するため、期限を定めた再生及び更生の仕組みを規定している。2017年6月、インド準備銀行は、12件の多額な負荷借入人に関して、国家会社法裁判所の破産・倒産法に基づき、清算申請するように銀行に対して指示した。2017年8月、インド準備銀行は、破産・倒産法の規定に基づき、2017年12月13日までに破綻処理計画が実行されずとも、2017年12月31日までは破産再生手続を開始するため、追加の借入人及び銀行を割り出した。銀行は2018年度中、破産・倒産法に基づき、国家会社法裁判所に一部の勘定を申請した。破産・倒産法の勘定の破綻処理手続は、法律及び裁判を通じて、定期的な修正を枠組みに組み込みながら進化し続けている。当該枠組みの先例が限られている点を考慮すると、これらの貸付人の1名以上が清算手続に入る場合、担保からの回収は減少するおそれがある。2020年6月、インド政府は、2020年3月25日に開始する1年間に発生した債務不履行から新たな破産手続の開始を停止している。かかる破産再生手続の新規申立ての停止は、2021年3月24日に終了した。

インド準備銀行は、ストレス資産解消の枠組みを導入した。この枠組みでは、銀行は、貸出人の集合エクスポージャーが20.0十億ルピー以上（2020年1月1日からは15.0十億ルピー）の期限経過勘定に関して、「再検討期間」（債務不履行から30日）の終了日から180日以内に破綻処理計画を実行する必要があるが、どの銀行が20.0%の追加引当金に備えて準備する必要があるかは含めなくてもよい。破綻処理計画が「再検討期間」の開始日から365日以内に実施されない場合、銀行は、15.0%のさらなる追加引当金を準備する必要がある。追加引当金のうち半分は、破産申請の届出によって戻し入れられ、残りの追加引当金は、借入人の承認によって、破産・倒産法の下で行われる破産再生手続を行い戻し入れられる。かかる追加引当金は、借入人が、すべての貸出人の清算期日から6ヶ月間債務不履行にならない又は債権譲渡及び回収が完了する場合、破綻処理計画の導入で戻し入れられる。ストレス資産の破綻処理のための健全性枠組みが修正され、ストレス資産に関して破綻処理計画が進行中であり、2020年3月1日が「再検討期間」に含まれているため、2020年3月1日から2020年8月31日までの期間は、再生のための「再検討期間」の終了日から180日の計算から除外可能となった。「 - (1) インドの金融部門の概要 - (k) 銀行の債権回収の法的枠組み - () 2016年破産・倒産法」も参照のこと。

割賦払消費者ローンの場合、当行は、事前に指定された日に直接債務保証書又は返済のための先日付の小切手を取得する。先日付の小切手については、不渡りになった場合、当行は一定事由の発生の際には小切手の発行者に対して刑事手続を開始する権利を持つ。このような、小切手の不渡りという結果を処分の対象から外すという取決めが2020年6月にインド政府で議論されているものの、実施はされていない。当行はまた、特定の小口向け資産及びサービスに関する申立て及び紛争の迅速な解決のために、裁判所又は法廷に訴える代わりに、オンライン紛争解決手続（独立した機関によって処理される調停、和解若しくは仲裁又はそれらの組み合わせを伴う。）を採用している。かかるオンライン紛争解決手続及びその継続的な利用は、法律又は判決の変更に従う。

当行は、特に当行側の迅速な対処の遅れ、破産手続の遅れ、担保の対抗要件具備の瑕疵（様々な人、政府機関又は当局から必要とされる承認の取得ができないことによる瑕疵を含む。）並びに借入人による不正譲渡及びその他の要因（現行法の規定又はその改正及び過去若しくは将来の裁判所の宣告を含む。）が原因で、流動資産に関する担保価値のすべての実現に悪影響を及ぼしていることを認識している。担保を処分する際の価額及びタイミングもまた、政策決定に影響を与える。さらに、当行は、通常かかる与信枠内で当行に対する支払期限到来額について相殺を行う権利を有している。貸付金の返済が滞る前に当行が必要な措置を取れるよう、当行は、一般に、当行の運転資金の貸付の顧客に対して、定期的に運転資本の状態に関するデータを提出するよう要求している。ケースバイケースで、当行はまた、借入人がその与信枠からさらなる借入金の引出しを行うことを阻止又は制限できる。

（ ） 貸付の集中

当行は、ポートフォリオを多様化する方針に従い、また、特定産業の成長性及び収益性に対する当行の予測に鑑み、かかる産業に対する当行の金融エクスポージャー合計を評価している。当行の信用リスク管理グループは、経済の主要部門のすべてを監視しており、特に当行が信用エクスポージャーを有する産業の動向を追っている。当行は、ポートフォリオの潜在的なリスク及び新規事業の機会を評価するための様々な部門の発展を監視する。ICICIバンクは、特定産業へのポートフォリオ（小口向け貸付を除く。）をそのエクスポージャー合計の15.0%に制限する方針を有している。加えて、当行は、単独の借入人及びグループのエクスポージャーに関して、借入人の内部評価及び実績に基づいてリスク集中を管理するための枠組みを有している。「 - (d) リスク管理 - () 信用リスク」も参照のこと。より格付の低い借入人及びグループのエクスポージャー・リミットは、実質的に既定の上限より低い。当行の最大のエクスポージャーは金融サービス部門に対するものであり、2021年度末現在のエクスポージャー合計の9.9%を占めた。

インド準備銀行の2019年4月1日付の新たなガイドラインに従って、単一の取引先に対する銀行のすべてのエクスポージャー価値の合計は、常に銀行の適切な資本基盤の20%を超えてはならず、また、関連事業体グループに対する銀行のすべてのエクスポージャー価値の合計は、常に銀行の適切な資本基盤の25%を超えてはならない。適切な資本基盤とは、直近の監査済貸借対照表のとおり、当行のTier 1 資本を表す。銀行は、例外的な状況において、その取締役会の承認がある場合、単一の取引先に対するエクスポージャーをさらに5.0%（すなわちTier 1 資本金の25.0%）拡大することを検討する可能性がある。上記制限は、オフバランスシート・エクスポージャーを含む総エクスポージャーに適用される。オフバランスシート項目は、リスク・ベース自己資本要件についての信用リスクに対する標準化されたアプローチによる与信換算率を使用して、最低10%をクレジット・エクスポージャー同等物へと変換することが義務付けられる。2021年度末現在、当行はかかるガイドラインを遵守していた。

加えて、当行は、単独の借入人及びグループのエクスポージャーに関して、借入人の内部評価及び実績に基づいてリスク集中を管理するための枠組みを有している。「 - (d) リスク管理 - () 信用リスク」も参照のこと。

以下の表は、表示された日現在における当行の貸付総額の構成を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日現在											
	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年			
	金額 (ルピー)	割合 (%)	金額 (ルピー)	割合 (%)	金額 (ルピー)	割合 (%)	金額 (ルピー)	割合 (%)	金額 (ルピー)	金額 (円)	割合 (%)	
小口向け融資(1)(2)	2,689,642	50.2	3,207,922	54.0	3,937,926	57.8	4,506,137	60.9	5,430,829	8,906,560	65.9	
金融サービス	273,163	5.1	343,526	5.8	467,808	6.9	431,214	5.8	573,124	939,923	6.9	
道路、港、通信、都市 開発及びその他のイン フラ	239,522	4.5	217,537	3.7	300,742	4.4	305,673	4.1	299,843	491,743	3.6	
電力	311,902	5.8	287,473	4.8	211,634	3.1	215,139	2.9	213,671	350,420	2.6	
非金融サービス	233,575	4.4	231,881	3.9	191,144	2.8	202,579	2.7	173,964	285,301	2.1	
原油、精製及び石油化 学製品	86,852	1.6	142,451	2.4	168,268	2.5	194,428	2.6	154,273	253,008	1.9	
企業向け及び小口向け 取引	133,313	2.5	146,023	2.5	177,258	2.6	174,266	2.4	152,607	250,275	1.9	
建設	107,309	2.0	127,371	2.1	130,580	1.9	121,649	1.6	134,794	221,062	1.6	
鋼鉄(鋼鉄製品を含 む。)	249,504	4.7	212,233	3.6	175,631	2.6	136,357	1.8	119,644	196,216	1.5	
電子機器及び工業技術 金属及び金属製品(鋼 鉄を除く。)	100,167	1.9	103,420	1.7	120,636	1.8	115,788	1.6	99,356	162,944	1.2	
宝石類	45,254	0.8	44,019	0.7	58,020	0.9	52,159	0.7	60,814	99,735	0.7	
食品及び飲料	88,356	1.7	77,305	1.3	70,887	1.0	68,029	0.9	58,955	96,686	0.7	
化学製品及び肥料	55,473	1.0	64,493	1.1	77,287	1.1	80,344	1.1	58,447	95,853	0.7	
鉱物	110,157	2.1	106,257	1.8	80,940	1.2	36,449	0.5	46,661	76,524	0.6	
セメント	76,091	1.4	63,074	1.1	33,825	0.5	33,019	0.4	25,198	41,325	0.3	
その他(3)	454,766	8.5	513,599	8.6	551,478	8.0	633,465	8.8	579,664	950,649	7.0	
貸付総額	5,353,222	100.0	5,944,262	100.0	6,814,383	100.0	7,393,991	100.0	8,246,596	13,524,417	100.0	
貸倒引当金	(200,049)		(275,720)		(344,766)		(331,530)		(328,582)	(538,874)		
貸付純額	5,153,173		5,668,542		6,469,617		7,062,461		7,918,014	12,985,543		

- (1) 住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、ディーラー向け金融及び小企業向け小口ローン、個人向けローン、クレジットカード、農業ローン及び証券を担保としたローンを含む。
- (2) 2021年3月31日現在における67.8十億ルピーの外貨建非居住者向け(銀行)預金に係る貸付を含む。
- (3) 主に、開発業者向け金融ポートフォリオ、工業製品(鋼鉄並びに金属及び金属製品を除く。)、自動車、繊維製品、医薬品、船舶及び日用品を含む。

当行の資本割当の焦点は、精度の高いポートフォリオの構築及び当行のポートフォリオの質の持続的な向上である。当行は企業向け貸付に対する厳選されたアプローチを取りつつ、当行の既存の顧客に対する追加製品のクロスセリング及び小企業への貸付の増加を含む小口向け貸付における機会の利用に取り組んでいる。上記の優先事項に重点を置くことで、小口向け融資の貸付総額(外貨建非居住者向け預金に対する貸付金を含む。)は2021年度の貸付総額合計の増加が11.5%である中で、20.5%増加している。結果、小口向け融資の貸付総額に占める割合は2020年度末現在の60.9%から増加し、2021年度末現在には65.9%となった。

2021年度末現在、当行の融資先上位の20の借入人は、当行の貸付ポートフォリオ総額の8.9%を占め、融資先最上位の借入人は、当行の貸付ポートフォリオ総額の2.8%を占めた。同じ経営管理下にある融資先上位の法人グループは、2021年度末現在には当行の貸付ポートフォリオ総額の1.3%を占めた。

2021年度末現在、当行の融資先上位の単一の取引先に対するエクスポージャーは、当行のTier 1 資本金の17.3%を占めた。融資先上位の関連事業体グループに対するエクスポージャーは、2021年度末現在には当行のTier 1 資本金の15.4%を占めた。

海外貸付ポートフォリオは、2021年3月31日現在、前年比で27.9%の減少であった。ICICIバンクの海外貸付ポートフォリオは、2021年3月31日現在の貸付金全体の5.1%を占めた。インド国外関連の企業向けポートフォリオ（銀行に対するエクスポージャー及び預金に対する小口向け貸付、2021年3月31日現在の企業基金及び資金以外の残高、現金/銀行/保険担保貸付純額を除く。）は、前年比で44.6%減少して、2021年3月31日現在4.14十億米ドルであった。4.14十億米ドルの残高のうち、70.1%はインド企業並びにその子会社及びジョイントベンチャーに対するものであり、15.8%はインド国内における又はインド関連の事業及び活動を行うインド国外の企業に対するものであった。当該セグメントのポートフォリオは高格付であり、これらの企業のインド国内事業は、当行の預金及びトランザクションバンキングのフランチャイズの顧客基盤となっている。当行は引き続き、当該セグメントにおいて、リスク調整された機会を追求する。4.14十億米ドルの残高のうち、約6.3%はインド国外に居住するインド人/インド出身者が所有する企業に対するものであり、7.8%は、その他のインド国外の企業に対するものであり、当行のポートフォリオ全体の1.0%未満であった。

以下の表は、表示期間における貸付金（純額）の信用度を示したものである。

格付	(単位：百万ルピー)	
	2020年3月31日 現在	2021年3月31日 現在
投資適格	6,809,476.3	7,647,703.0
AAA、AA+、AA、AA-、1、2A-C	3,139,714.8	3,997,827.1
A+、A、A-、3A-C	1,807,324.9	1,842,513.2
BBB+、BBB及びBBB-、4A-C	1,862,436.6	1,807,362.7
投資不適格(1)	223,069.7	213,595.3
未格付	29,915.1	56,715.6
貸付金（純額）	7,062,461.1	7,918,013.9

(1) 不良債権及び条件緩和貸付を含む。

「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結決算書の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記 - 注記7 - 貸付金の信用度」も参照のこと。

当行は、2021年度中の様々なポートフォリオにおける新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響について詳細な分析を行い、四半期ごとに当行のリスク管理委員会に報告した。評価においては、部門別リスク及び見通し、需要要因、ロックダウン後の事業再開の緩和、流動性の状況並びにレバレッジ等の主要なリスク要因を考慮に入れている。これらの評価は、潜在的な成長を監視すべきポートフォリオの下位のセグメント及び現在の環境に照らして継続的に監視すべきエクスポージャーを特定するために用いられた。さらに、小口向けポートフォリオに関しては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により異なる部門が直面しているストレスを織り込んで、小口向け事業の追加成長が調整された。当行はまた、支払猶予期間の付与、緊急時における信用保証制度に基づく貸付の実行及び適格な借入人に対する貸付の条件緩和を含む、規制に基づく救済措置を実施した。当行は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による未曾有の混乱を考慮し、継続的なポートフォリオの監視へのさらなる取組みを維持し、リスクに応じた商品戦略及びポートフォリオ戦略を進化させる取組みを継続する。2020年度中の新型コロナウイルス感染症に関する引当金である27.3十億ルピーに加えて、当行は、2021年度中に追加の新型コロナウイルス感染症に関する引当金（純額）を47.5十億ルピー設定し、2021年度末現在における累計の新型コロナウイルス感染症に関する引当金累計額は74.8十億ルピーとなった。当該引当金は、インド準備銀行のガイドラインに定められる要件を上回っていた。2022年度における当行の当面の目標は、十分な流動性の維持、資本の保全及び強固な信用監視である。当行の中核事業の収益性、流動性及び自己資本を考慮し、当行は、このような環境下で生じる課題による影響を十分に緩和できる態勢にあると考えている。

() 地理的多様性

当行のポートフォリオは、地理的には全域にわたっている。マハラシュトラ州は、2021年度末現在、インド国内貸付金残高総額の最大部分を占めていた。

() 行政指導に基づく貸付

インド準備銀行は、銀行に、経済の特定部門への貸付を行うよう要求している。かかる行政指導に基づく貸付は、優先部門への貸付及び輸出信用から構成される。

優先部門への貸付

優先部門への貸付に関するインド準備銀行のガイドラインにより、銀行は、調整後の銀行融資純額の40.0%を特定の借入人により行われた特定の種類の活動に対して貸し付けなければならない。調整後の銀行融資純額の定義には、優先部門貸付並びに優先部門不足の口座における農業インフラ開発基金及びその他特定の基金を含む、インド準備銀行及びその他の承認を受けた金融機関により再割引された手形により調整されたインドにおける銀行融資並びに特定の投資が含まれ、インド準備銀行のガイドライン「標準指針 - 優先部門への貸付 - 目標及び分類」により規定されているとあり、前年の応当日現在の融資額を参考にして算定される。さらに、インド準備銀行は、一定の制限下にあるインフラ及び低価格住宅への長期債券の発行を通じて当行が調達した資金を、調整後の銀行融資純額から除外することを認めた。

2020年9月4日付のインド準備銀行「優先部門への貸付 - 目標及び分類」における標準指針で規定されているとあり、優先部門には、農業部門、食品及び農業を基盤とする業種、小・零細・中企業、教育、住宅、社会インフラ、再生可能エネルギー、輸出信用並びにその他が含まれる。優先部門貸付の全体的な目標は調整後の銀行融資純額の40.0%であり、銀行はそのうちの少なくとも18.0%を農業部門に貸し付けなければならない。小規模農家（農業内）に対して8.0%を貸し付けること及び零細企業に対して7.5%を貸し付けることが副目標とされた。インド準備銀行は銀行に対して、個人農家に対する直接貸付を過去3年間の銀行システムの平均レベルで維持するよう指示した。かかる指示を実行できない銀行は不足分の罰金が科される。インド準備銀行は、2021年度の目標を調整後の本目的である銀行融資純額の12.14%に設定した。また、銀行は、調整後の銀行融資純額の10.0%を、「脆弱な部門」区分の一定の借入人に貸し付けなければならない。インド準備銀行は2022年度から、小規模農家及び脆弱な部門に対する貸付目標を段階的に引き上げている。2021年度において調整後の銀行融資純額の8.0%だった小規模農家に対する貸付は、2022年度には9.0%、2023年度には9.5%、さらに2024年度には10.0%まで増加する。また、特定された社会の脆弱な部門に対する貸付目標は2021年度の10.0%から、2022年度には11.0%、2023年度には11.5%、さらに2024年度には12.0%に引き上げられる。

インド準備銀行は、優先部門貸付目標を超過する／満たさない場合、銀行に対して優先部門貸付証書の売却及び購入を許可している。優先部門貸付証書を購入することにより、優先部門貸付の不足額を減らすことができる。これらの商品は、優先部門貸付又はその個別の下位のセグメントに余剰金がある銀行が発行し、貸付額が不足している銀行が購入する。かかる売買は、取引ポータルを通じて行われ、リスク又は債権は譲渡されない。当該証書の購入価格は、需要と供給のシナリオにより高額となる可能性がある。優先部門貸付証書の取引を考慮後の不足額は、サブ・マーケット・リターン収入に対する投資として計上される。当行はまた、行政指導による貸付要件を満たすために、優先部門貸付証書を購入する。その購入価格は、かかる証書の需要と供給の状況により高値になる。さらに、2022年度からの下位のセグメントの貸付目標の段階的引上げ及び国内の貸付ポートフォリオの成長により、優先部門要件を満たすための目標額が大幅に増加する可能性がある。副目標である農業及び脆弱な部門に対する貸付の継続的な不足並びに優先部門貸付証書の数が限られていることから、当行は、優先部門貸付証書の購入を大幅に増やす必要がある。かかる証書は高値かつその後もサブ・マーケット・リターン収入商品に対する投資不足となる可能性がある。

ICICIバンクは、インド準備銀行が随時定める優先部門貸付要件を遵守しなければならない。優先部門及び脆弱な部門へ貸し付けなければならない金額に不足があれば、インド準備銀行による割当てに基づき、国家農業農村開発銀行、インド中小企業開発銀行、国家住宅銀行、マイクロユニット・デベロップメント・アンド・リファイナンス・エージェンシー・リミテッド（Micro Units Development and Refinance Agency Limited）（以下「MUDRA」という。）のような政府出資のインドの開発銀行及びインド準備銀行が随時定めるその他金融機関に預託しなければならない可能性がある。かかる預金は最長7年で満期となり、市場金利よりも低い金利が付されている。2021年度末現在には、かかるファンドに対する当行の投資合計額は、311.78十億ルピーであり、これは優先部門全体の達成度において考慮するに値した。

インド準備銀行のガイドラインに規定されているとおり、当行の優先部門への貸付の達成度は四半期平均を基準として計算されている。2021年度の優先部門への貸付総額は2,448.4十億ルピーであり、これは、調整後の銀行融資純額の40.0%を備えるという要件に対し、調整後の銀行融資純額の40.3%（2020年度においては、40.3%を占める2,153.4十億ルピー）であった。2021年度の農業部門への平均貸付額は、調整後の銀行融資純額の18.0%を備えるという要件に対し、調整後の銀行融資純額の17.0%を占める1,019.5十億ルピー（2020年度においては、15.6%を占める834.6十億ルピー）であった。2021年度の脆弱な部門に対する平均貸付金は、調整後の銀行融資純額の10.0%を備えるという要件に対し、調整後の銀行融資純額の10.7%を占める641.6十億ルピー（2020年度においては、8.3%を占める443.9十億ルピー）であった。2021年度の小規模農家に対する平均貸付額は、調整後の銀行融資純額の8.0%を備えるという要件に対し、調整後の銀行融資純額の8.6%を占める514.3十億ルピー（2020年度においては、6.0%を占める321.5十億ルピー）であった。零細企業に対する平均貸付額は、調整後の銀行融資純額の7.5%を備えるという要件に対し、調整後の銀行融資純額の7.5%を占める448.5十億ルピー（2020年度においては、7.7%を占める408.7十億ルピー）であった。個人農家に対する平均貸付額は、調整後の銀行融資純額の12.1%を備えるという要件に対し、調整後の銀行融資純額の12.2%を占める731.6十億ルピー（2020年度においては、9.9%を占める531.0十億ルピー）であった。上記は当行により購入及び売却された優先部門貸付証書の影響を含む。2021年度中、当行は357.7十億ルピー（2020年度：382.0十億ルピー）の優先部門貸付証書を購入し、417.9十億ルピー（2020年度：391.4十億ルピー）の優先部門貸付証書を売却した。「(h) 監督及び規制 - 貸付実行に関する規制 - 行政指導に基づく貸付 - 優先部門貸付」も参照のこと。

以下の表は、借入人の種類別のICICIバンクの優先部門への平均貸付額を示したものである。

（単位：十億（%の数値を除く。））

	金額		2021年度	
	(ルピー)	(円)	優先部門への貸付 合計に対する割合 (%)	調整された銀行 融資純額に対する 割合(%)
農業部門	1,019.5	1,672.0	41.6	17.0
零細、小規模及び中規模企業	1,228.8	2,015.2	46.9	19.2
その他の部門貸付	200.1	328.2	11.5	4.7
合計	2,448.4	4,015.4	100.0	40.9

（単位：十億（%の数値を除く。））

	金額		2020年度	
	(ルピー)	(円)	優先部門への貸付 合計に対する割合 (%)	調整された銀行 融資純額に対する 割合(%)
農業部門	834.6	1,368.7	38.8	15.6
零細、小規模及び中規模企業	1,104.2	1,810.9	51.2	20.7
その他の部門貸付	214.6	351.9	10.0	4.0
合計	2,153.4	3,531.6	100.0	40.3

() 輸出信用

行政指導に基づく貸付の一部として、インド準備銀行はまた、銀行に、輸出業者に対して優遇金利で貸付を行うよう要求している。輸出信用は、輸出業者である借入人の船積み前及び船積み後の要件に従い、ルピー及び外貨で提供される。調整後の銀行融資純額の少なくとも12.0%が輸出信用の形でなければならない。かかる要件は優先部門貸付要件に加えられるが、小規模業種又は中小企業事業の輸出業者に対する融資はまた、優先部門貸付要件を部分的に満たす場合がある。インド準備銀行は、インドの現行のインド準備銀行のガイドライン（その後の改正を含む。）に沿ったルピーによる輸出貸付残高合計の適格部分に対する銀行への輸出の再融資を規定している。輸出信用で得られる受取利息収益は、かかる輸出業者である顧客が当行から受ける外為商品及び手形処理といったその他の報酬ベースの商品及びサービスについて、かかる顧客から得られた報酬及び手数料により補完される。2021年3月31日現在、ICICIバンクの輸出信用は、当行の調整後の銀行融資純額の1.26%にあたる、77.26十億ルピーであった。

() 貸付の条件決定

インド準備銀行の改正ガイドラインに基づき、認可され、また、2016年4月1日付で信用制限が更新されたすべてのルピー建貸付は、資金調達の限界費用に基づく貸出金利を参照して条件決定されることが要求される。銀行は、翌日物、1ヶ月物、3ヶ月物、6ヶ月物及び1年物等の様々な期間に対応する資金調達の限界費用に基づく貸出金利を公表することが要求される。資金調達の限界費用に基づく貸出金利には、資金調達の限界費用、ネガティブキャリー現金準備率、営業費用及び様々な期間に対する期間プレミアム/ディスカウントが含まれる。資産負債管理委員会が、ICICIバンクの資金調達の限界費用に基づく貸出金利を決定する。ガイドラインに要求されるとおり、当行は毎月様々な期間に対応するICICIバンクの資金調達の限界費用に基づく貸出金利を公表している。

変動利率の承認及びルピー建ファシリティの更新の条件決定は、ICICIバンクの資金調達の限界費用に基づく貸出金利に連動して行われ、ICICIバンクの資金調達の限界費用に基づく貸出金利及びスプレッドを構成する。インド準備銀行はまた、ルピー建貸付のための銀行の貸出金利が、特定の免除を除き、その資金調達の限界費用に基づく貸出金利を下回ってはならないと規定した。インド準備銀行のガイドラインに記載されるとおり、既存の借入人は、相互に受入れ可能な条件において、資金調達の限界費用に基づく貸出金利に連動する貸付に移行するオプションをも持っている。2016年4月1日より前に認められたすべての貸付は、借入人が資金調達の限界費用に基づく貸出金利制度に移行しないと選択する場合、引き続き従前の基準金利の制度に基づいて行われることとなる。ICICIバンクの1年間の資金調達の限界費用に基づく貸付金利は、2020年3月31日現在の8.15%から85ベースポイント低下し、2021年3月31日現在には7.30%となった。2021年3月31日現在のICICIバンクの資金調達の限界費用に基づく貸出金利は、7.05%から7.30%の間であった。

インド準備銀行は、2019年9月4日付通知書により標準指針（貸付金に係る金利）を改正し、2019年10月1日以降、個人向けローン又は小口向け貸付（住宅、自動車等）におけるすべての新しい変動金利並びに銀行により拡張された零細企業及び小規模企業に対する変動金利ローンを、特定の外部基準に連動させることを銀行に義務付けた。銀行には、その他の種類の借入人に対しても、かかる外部基準に連動する貸付金を提供するオプションが付与されている。さらに、インド準備銀行は、2020年2月26日付通知書により標準指針（貸付金に係る金利）を改正し、2020年4月1日以降、銀行により拡張された中規模企業に対するすべての新しい変動金利ローンについても、特定の外部基準に連動させることを義務付けた。外部基準に連動する変動金利ローンの利率は、少なくとも3ヶ月に1回改定される。現在、ICICIバンクは、外部基準に連動する変動金利ローンを、インド準備銀行の政策金利であるレポレート及びファイナンシャル・ベンチマークス・インディア・プライベート・リミテッドが公表する3ヵ月物短期国債レートに連動させている。

(f) 貸付分類

ICICIバンクは、インド準備銀行のガイドラインに従って、当行の資産（海外支店の資産を含む。）を優良であるか不良であるかに分類している。インド準備銀行のガイドラインに基づき、ターム・ローンについては、利息又は元本の支払期日が90日超経過している場合に、一般的に資産は不良であると分類される。貸越及び当座貸しについては、口座に返済されていない状態が90日継続している場合に、資産は不良であると分類され、手形については、当該勘定が継続して90日を超えて未払いとなっている場合となる。新型コロナウイルス感染症に関するインド準備銀行の措置に従い、借入人に支払猶予期間が付与される場合、当該支払猶予期間は、資産分類の目的上、延滞日数／「返済されていない」状態の日数の計算から除外される。インド準備銀行のガイドラインは、貸付実行時に規定されていた目的以外の目的のための借入人による貸付資金の使用、資産区分の留保を伴ってリストラクチャリングされた貸付に関するリストラクチャリングスキームにおいて規定された条件の借入人の履行不能又は遵守不能、貸付実行時に記録された一定のスケジュール内に当行が出資したプロジェクトを完成させる借入人の能力の評価及び他の一定の非財務要因等の定性的基準に基づいて資産を不良であると分類することも銀行に義務付けている。ICICIホーム・ファイナンス・カンパニーについては、貸付及びその他の与信枠を国立住宅銀行のガイドラインに従って分類している。当行の英国銀行子会社によって行われた貸付はいかなるものも、貸付の初期認識後に起きた1つ以上の事象（損失事象）に基づく客観的根拠がある場合、及びかかる損失事象が確実に見積もることができる将来のキャッシュ・フローの見積もりに対して影響を与える場合にのみ、不良資産として分類される。当行のカナダ銀行子会社によって行われた貸付はいかなるものも、かかる貸付のキャッシュ・フローの見積もりに対して有害な影響を与える1つ以上の事象が発生したとき、信用減損とみなされる。インド準備銀行のガイドラインの下、不良資産は、インド準備銀行により定められた基準に基づき、要管理先資産、破綻懸念先資産及び破綻先資産に分類される。海外支店が保有する貸付で、貸付実施国の規定に従い不良債権であると特定されるもののうち、既存のインド準備銀行のガイドラインに従うと正常であるものは、貸付実施国における残高である限り不良資産であると特定される。インド準備銀行は、条件緩和貸付に関する個別のガイドラインを定めている。リストラクチャリングされた貸付（プロジェクトの実施のための再検討期間までの遅延によるもの、新型コロナウイルス感染症に関連するストレスに係る破綻処理の枠組みの下、リストラクチャリングされた貸付並びに零細、小規模及び中規模企業に対する適格の貸付のリストラクチャリングを除く。）は、不良債権として分類されることになった。下記「 - () 条件緩和貸付」を参照のこと。

インド準備銀行のガイドラインに従った資産の分類の詳細は、以下のとおりである。

正常先資産	問題を呈しない資産又は事業に付随する通常のリスク以上のリスクを抱えていない資産は、正常先資産に分類される。
要管理先資産	要管理先資産は、12ヶ月以下の期間にわたって支払いが遅延している不良資産によって構成されている。
破綻懸念先資産	破綻懸念先資産は、12ヶ月を超えて支払いが遅延している不良資産によって構成されている。
破綻先資産	破綻先資産は、損失が認識された資産、又は回収不能とみなされた資産によって構成されている。

商品の生産開始日及び金融閉鎖の時期に従来予想されていたそのプロジェクトの完了予定日に基づく実行中のプロジェクトの貸付分類に関しては、個別のガイドラインが存在する。インフラ・プロジェクト（商業用不動産プロジェクトを含む。）の実施のために供与された貸付に関しては、契約上の開始日から2年以内に商業的運用に失敗した際には貸付は不良債権に分類されることになる。同じく、非インフラ・プロジェクトの実施のために供与された貸付に関しても、その契約上の開始日から12ヶ月以内にかかるプロジェクトが商業的運用に失敗した際には貸付は不良債権に分類される。

2021年度中、新型コロナウイルス感染症に関連するストレスに係る破綻処理の枠組みにより、インド準備銀行が発行した特定のガイドラインに基づきリストラクチャリングされた貸付並びに零細、小規模及び中規模企業についてリストラクチャリングされた適格の貸付は、インド準備銀行が認めた場合、不良債権として分類されないものとする。

当行の不良資産は、貸付の他に信用代替商品を含み、これらは資金拠出された信用エクスポージャーである。銀行による財務情報の開示に関する規則に従い、当行の財務書類において、当行は、不良債権のみについて報告している。

「 - (h) 監督及び規制 - 貸倒引当金及び不良資産 - 資産分類」も参照のこと。

() 条件緩和貸付

インド準備銀行は、条件緩和貸付に関する個別のガイドラインを定めている。かかるガイドラインによると、リストラクチャリングされた貸付は、不良債権として分類される。しかし、プロジェクトの実施のために付与された貸付が、プロジェクト実施の遅延（再検討期間まで）により条件が緩和された場合、インド準備銀行が規定した特定の条件を満たすこととなり資産分類を留保することができる。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生後にインド準備銀行が講じた措置に関して借入人に付与された元本／利息の返済に関する支払猶予期間は、貸付のリストラクチャリングとして計上されない。インド準備銀行は、一定の条件の下、資産分類を正常先として保つと同時に、零細企業及び小規模企業に対する貸付のリストラクチャリングにつき、ガイドラインを発行した。さらに、インド準備銀行は、2020年8月6日付「新型コロナウイルス感染症に関連するストレスに係る破綻処理の枠組み」に関するガイドラインを通じて、適格の法人及び個人の借入についての破綻処理計画を実施すると同時に、一定の基準に従って当該エクスポージャーを正常先に分類するという重要な枠組みを提供した。

条件緩和正常先貸付として分類される条件緩和貸付は、ガイドラインに記載された期間まで、非条件緩和正常先貸付と比較して高い正常先資産の引当金及び高い自己資本比率規制のリスク加重資産の対象となっている。再検討期間は、支払実績が監視される期間におけるリストラクチャリング・パッケージに従い、最も長い支払猶予期間を持つ与信枠における利子又は元金の第1回の支払いがなされた日のいずれか遅い方から1年間である。かかる貸付は、正常先資産に係る引当金／リスク加重率が再検討期間終了後1年間において正常な水準に戻らない限り、条件緩和貸付として分類される。元本返済の繰延べ及び／又は利息による条件緩和貸付（プロジェクト遂行のための貸付及び再検討期間まで遅延した貸付並びに上述のその他の貸付を除く。）は、不良債権として分類されており、条件緩和貸付の公正価値の減少に対する引当金に加え、これらの借入人により利用できるすべての貸付のうち不良債権に該当する貸倒引当金が設定された。不良債権及び条件緩和貸付は、インド準備銀行のガイドラインに従い、正常先区分に格上げされた。

不良資産として分類される条件緩和貸付は「再検討期間」（再生計画に従って債務元本残高の少なくとも10.0%及び再編の一環として付与された利息の繰入（もしあれば）が支払われた若しくは利息又は与信枠における元本のどちらかの支払期間の猶予が、再生計画の規定の下、長い方の初回の支払いから1年経過した日）の間に十分な実績があった場合のみ、正常先区分に昇格することができる。「再検討期間」における十分な実績に加え、一定の基準値（現在は1.0十億ルピー以上）を超える勘定は、エクスポージャーの額に応じて、インド準備銀行によって銀行貸付の格付のために任命された1つ又は2つの格付機関により、「再検討期間」の終わりにその貸付機関が投資格付を受けていなくてはならない。

「再検討期間」の期間中にリストラクチャリングされた勘定が十分な実績をあげることができなかった場合、リストラクチャリング以前に存在した返済スケジュールに従い、かかる貸付機関は不良先区分（要管理先、破綻懸念先及び破綻先）に再分類される。当該勘定の将来的な昇格は、新たな再生計画の導入及びその後の十分な実績に付随するものとする。

「 - (h) 監督及び規制 - 貸倒引当金及び不良資産 - 資産分類」も参照のこと。

() 引当及び償却

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従って引当を行う。「 - (h) 監督及び規制 - 貸倒引当金及び不良資産 - 資産分類 - 引当及び償却」も参照のこと。引当に関するインド準備銀行のガイドラインは以下のとおりである。

正常先資産 業績ポートフォリオに関する引当金は、インド準備銀行によって発表されるガイドラインに基づく。すべての正常先資産の引当金の設定要件は、0.4%の統一レートであるが、以下の場合を除く。

- ・農業部門の借入人に対する農業貸付及び小規模零細企業部門に対する貸付については、0.25%を要件とする。
- ・商業用不動産住宅部門及び非住宅部門に対する貸付については、それぞれ0.75%及び1.0%を引当金の設定要件とする。
- ・住宅貸付（最初の数年間については比較的金利が低く設定されており、その後、高めの金利に設定し直される。）については、2.0%を引当金の設定要件とする。

条件緩和貸付に関する正常先資産に対する引当金は、リストラクチャリングの日から最初の2年間において、5.0%に留まることが要求される。利息/元金の支払いについて猶予がある条件緩和貸付については、正常先資産に対する引当金は、猶予期間及びその後の2年間について5.0%とする。インド準備銀行の新型コロナウイルス感染症に係る規制緩和ガイドラインに基づく条件緩和貸付の一般引当金は、10.0%とする。

ヘッジされていない為替リスクからの金額に対して0.80%を上限とする追加的な引当金が要求される。5.0%の引当金は、故意の債務不履行者リストに2度以上名前が載った取締役を有している会社に対する正常先貸付に対しても要求される。

要管理先資産 すべての要管理先資産には15.0%の引当金が要求される。当初から無担保の部分には25.0%の追加引当が要求される。要管理先として分類された無担保インフラ貸付口座に関しては、20.0%の引当金が要求される。

破綻懸念先資産 破綻懸念先資産の無担保の部分に対して、100.0%の引当金/償却が要求され、収入に対しても課される。破綻懸念先として分類される資産の担保されている部分に関し、1年間破綻懸念先として分類される資産に対しては25.0%、1年から3年にわたり破綻懸念先として分類される資産に対しては40.0%、また3年間を超えて破綻懸念先として分類される資産に対しては100.0%の引当金が要求される。貸付が保証された担保の価格は、借入人の帳簿上又は第三者の査定人が決定する実現可能価額に反映される金額である。

破綻先資産 資産全額を償却し、引き当てることが要求される。

条件緩和貸付 条件緩和貸付に関する引当金は、リストラクチャリング前後の貸付の公正価値の差異に相当する金額であることを要求されている。公正価値の減少は、両方のキャッシュ・フローを、リストラクチャリング前及びリストラクチャリング後の利率に基づき、リストラクチャリング前の貸付に適用される既存の金利で割り引くことにより算出されている。リストラクチャリングされた貸付に対する引当金は、不良債権に対する引当金の設定要件に追加されたものである。

インド準備銀行に対して不正として報告され、破綻懸念先に分類された非小口向け貸付金に関しては、かかる不正が発覚した四半期から4四半期を超えない期間にわたって、証券の価値は鑑みず全額が引き当てられる。インド準備銀行に対する不正の報告に遅滞があった又は破綻先に分類される非小口向け貸付金に関しては、直ちに全額が引き当てられる。小口向け貸付勘定における不正の場合、直ちに全額が引き当てられることが要求されている。

2017年4月、インド準備銀行は、通知書を通じて銀行に、健全性基準通知書に記載されている引当率は規制最低値であり、経済の負荷部門、特にテレコム部門、を緩和するためにもより高い利率の引当金の設定を促している。インド準備銀行によって発表されたガイドラインに従って、特定の負荷部門における特定の借入人の借入に対して当行は追加的な一般引当金を提供する。2019年度から、銀行はインド準備銀行の巨大エクスポージャー枠組みに従い特定される借入人に対する増分エクスポージャーにおける追加要件を設定することも義務付けられた。「-第3-2 事業等のリスク-(3) 当行の事業に関するリスク-(c) 当行の貸付は一部の顧客、借入人グループ及び部門に集中しており、仮にこれらの貸付のかなりの部分が不良債権化した場合、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

インド準備銀行は、流動引当金(すなわち、特定の不良資産に対して設定されたものではない引当金又は正常先資産に係る引当金の法定要件を超えて設定された引当金)を設定することを銀行に認めている。年度末現在において残存する流動引当金は、特別な状況下における不測の事態があったときに不良勘定に対して特定の引当金を設定する場合にのみ、取締役会の承認及びインド準備銀行の事前の許可を得た上で利用することができる。かかる引当金は、利用されるまで、正味不良資産額を算出するために不良資産総額から差し引くことができ、又はリスク加重資産総額の1.25%を全般的な上限としてTier 2資本の一部とみなすことができる。「- (h) 監督及び規制 - 貸倒引当金及び不良資産 - 資産分類 - 条件緩和貸付」も参照のこと。

2018年度上半期中、インド準備銀行は、銀行に対して特定の勘定に関する2016年破産・倒産法に基づく破産再生手続を開始するよう勧告した。インド準備銀行はまた、貸付残高又はインド準備銀行の資産分類基準に関する既存ガイドラインに従い要求される引当金のいずれか高額の方に関し、50.0%の担保が付された部分から100.0%の無担保の部分に至る引当を行うよう、銀行に対し指示した。したがって、2018年4月に、インド準備銀行は上記の場合の引当金の設定要件を、2018年度末に50.0%の担保が付された部分から40.0%の担保が付された部分へ、2018年6月30日現在は50.0%の担保が付された部分へと修正した。

2019年6月7日にインド準備銀行はストレス資産解消に向けた新たな枠組みを公表し、銀行は、貸付人の合計エクスポージャーが20.0十億ルピー以上(2020年1月1日からは15.0十億ルピー)である、期限が到来した勘定につき、「再検討期間」(債務不履行から30日間)の終了から180日以内に破綻処理計画を実行しなければならず、これを懈怠した場合は、銀行は20.0%の追加引当金を設定するよう義務付けられる。銀行は、「再検討期間」の開始から365日以内に破綻処理計画を実行しない場合、15.0%のさらなる追加引当金が義務付けられる。追加引当金の半分は、破産申請の提出時に戻し入れられ、残りの追加引当金は、破産・倒産法に基づき、債務者の破産再生手続の認可時に戻し入れられる。かかる追加引当金は、借入人がすべての貸付人への未払金を清算した日から6ヶ月間又は債務譲渡及び回収を完了した時点で、借入人が債務不履行となっていない場合、破綻処理計画の実施に戻し入れることができる。2019年6月に発行されたストレス資産解消のための健全性枠組みは修正され、ストレス資産のうち、破綻処理計画が進行中であり、2020年3月1日現在で再検討期間中にあったものについては、2020年3月1日から2020年8月31日までの期間を、破綻処理のための「再検討期間」の末日から180日間の計算から除外することができる。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響への対策の一環として、2020年3月、インド準備銀行は、一定の規制措置を公表した。銀行及びその他の貸付機関は、貸付に支払猶予期間を設けることを許可されている。当初、2020年3月1日から2020年5月31日までの間に支払期日が到来する分割額の支払いに対し3ヶ月間の支払猶予期間が認められていたが、その後さらに3ヶ月間延長され、2020年8月31日までとなった。2020年2月29日現在で正常先区分に分類されるすべての勘定について、支払期日を過ぎていている場合であっても、貸付機関は、インド準備銀行が発行したガイドラインに従い付与された支払猶予期間を、資産分類の目的上、延滞日数から除外する。銀行は、2020年3月31日に終了した四半期から2四半期にわたって段階的に、かかる勘定の残高合計の10.0%以上の一般引当金を計上するよう求められた。当該引当金は、2020年3月31日及び2020年6月30日に終了した2四半期にわたって、四半期ごとに最低5.0%で設定された。当該引当金は、不良資産純額の計算に含めることはできない。これらの引当金は、かかる勘定からのずれに関して、実際の引当金の設定要件と照らして調整される可能性がある。2021年3月31日に終了する事業年度末現在の残余引当金については、戻し入れるか、又はその他すべての勘定に必要な引当金と照らして調整することができる。

さらに、インド準備銀行は、2020年8月6日付「新型コロナウイルス感染症に関連するストレスに係る破綻処理の枠組み」に関するガイドラインを通じて、適格の法人及び個人の借入についての破綻処理計画を実施すると同時に、一定の基準に従って当該エクスポージャーを正常先に分類するという重要な枠組みを提供した。インド準備銀行の通知書は、銀行に対して、かかる貸付の少なくとも10%の引当金を保有することを義務付けている。

当行の方針

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従い、法人向け不良債権に関する引当金を設定している。ICICI バンクは、インド準備銀行により定められた引当金の最低レベルの範囲内で、ICICIの引当金の方針に従って、借入人ごとに、消費者向け不良資産に関する引当金を設定している。破綻先資産及び破綻懸念先資産の無担保部分については全額引当、又は償却している。当行は、不良債権に対する特定引当金、正常先貸付に対する一般引当金及び合併により旧バンク・オブ・ラジャスタン・リミテッドから承継した流動的引当金を設定している。また当行は、インド準備銀行の指示に従い、特定の正常先貸付金に対する特定引当金も設定している。条件緩和貸付については、インド準備銀行のリストラクチャリングに係るガイドラインに従って引当を行っている。これらの引当金は、リストラクチャリング前後の公正価値の差額として借入人ごとに査定される。加えて、当行は、条件緩和貸付残高の5.0%の一般引当金を設定している。

当行は、取締役会により承認された政策に従い、当行によって設定された特定引当金かつ一般引当金に加えられる当年度の流動的引当金を創出する可能性がある。流動的引当金は、取締役会及びインド準備銀行の承認によって利用される。

当行は、インド準備銀行のガイドラインに基づき、一定の借入人に対して元本及び／又は利息の支払いについて猶予期間を与えた。さらに、インド準備銀行の「新型コロナウイルス感染症に関連するストレスに係る破綻処理の枠組み」に関するガイドラインは、特定の貸付の破綻処理計画の健全性枠組みを提供した。当行は、当該貸付につき、インド準備銀行の通知書に規定された要件と同等又はそれ以上の一般引当金を設定する。当行はまた、追加で新型コロナウイルス感染症関連の引当金を設けた。

インド準備銀行のガイドラインは、どの資産が償却されるかを規定する条件を定めていない。当行は、貸倒引当金に対する不良債権の償却に関し、内部規則を有している。顧客ローン及び特定の小額商業ローンは通常、所定の引当金の延滞期間の後に引当金に対して償却される。その他の貸付は通常、債務者特有の将来の回収可能性を評価し、当行が残高の回収が不可能と結論した際に引当金に対して償却される。当行は、担保の実現可能価額、当行の過去の回収努力の結果、法的手段による回収の可能性及び和解による回収の可能性に基づいて残高の回収の可否を評価する。

2016年4月以降、当行は、不良資産の特定のため、主に規模、信用格付及び延滞日数に係る一定の閾値パラメーターを満たす貸付勘定の検討に関する内部統制を強化している。

() 経済環境による法人向け貸付金及び消費者ローンの借入人への影響

2012年度より、インドの法人部門は、いくつかの課題を抱え、それによりキャッシュ・フローは企業にとって予想よりも低くなり、法人部門におけるレバレッジ比率の低下に向けた進捗は遅かった。さらに、2016年度からインド準備銀行は、償却を加速させ、法人部門におけるストレス勘定に対する引当金を増加させるためにいくつかの対策を開始した。結果、2016年度から、当行を含む銀行部門における条件緩和貸付から不良債権状態への悪化を含む、不良債権の繰入が著しく増加した。2018年度において、インド準備銀行はストレス資産の解消に関する新しい枠組みを発表し、インド準備銀行の解消スキームに基づく不良資産への資産分類を加速させていた借入人の資産分類に対する現状維持の利益を提供していた既存のスキームを取り下げた。2018年度において、インド準備銀行は、銀行に対し、特定の法人借入人に関して2016年に制定された破産・倒産法に基づく破産再生手続を開始するよう指示を行った。かかる法律に基づき、かかる借入人に対する破綻処理計画が所定の期限内に完了するよう要求されることとなった。所定の期限内に破綻処理計画が完了できなかった場合、かかる借入人は、かかる法律に基づき清算の手続を行うことが求められる。インド準備銀行はまた、かかる借入人に対する貸付に関する引当金の増額を規定した。

2019年度以降、当行を含む銀行部門の不良資産への繰入増加は緩やかであった。破産・倒産法に基づき照会されるいくつかの巨額の勘定も解消された。しかし、2019年度及び2020年度中、いくつかの部門及び特定の企業／発起人グループに課題が浮上した。インフラ部門に主に関与する巨大な銀行以外の金融会社による債務不履行に続き、銀行以外の金融会社及び住宅金融会社は、2018年半ば以降、非常に強い圧力にさらされた。その結果、流動性の状況の引締め並びに銀行以外の金融会社及び住宅金融会社の債務の利回りの増加を招き、資金調達及び成長の課題の原因となった。インド政府及びインド準備銀行は、追加的な流動性支援及び部分的な与信強化の観点から、当該部門への資金提供を強化するため、いくつかの措置を公表した。しかし、2020年度中に大手住宅金融会社が返済不履行に陥った。不透明感及び事業環境の悪化により2020年度中に課題が浮上したその他の部門は、通信及び不動産デベロッパーであった。

2021年度においてインド経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響を受け、小規模企業及び大企業の産業及びサービスの生産が縮小した。2020年4月から5月にかけて実施された全国的なロックダウンは、経済活動に大きな影響を与えた。ロックダウン措置の緩和により、徐々に経済活動は回復し、正常を取り戻しつつある。銀行部門については、これらの展開により、経済要因による借入人の負担を最小限にするための、期限付きの支払いについての猶予期間及び資産分類の据え置き等の規制措置が講じられた。2021年度において、不良資産への繰入は増加した。2021年3月下旬、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波が押し寄せ、国内の様々な場所で再び、部分的/地域的なロックダウン措置が講じられた。世界的流行の第二波及び正常化の目途が立っていないことによる不確実性によりもたらされた長期的な経済の衰退が銀行部門に影響を与え続け、不良資産への繰入の増加につながる。新型コロナウイルス感染症の世界的流行が信用状況及び引当金に与える影響は依然として不透明であり、感染の拡大、政府による追加措置、ワクチンプログラムの展開、中央銀行が経済的影響を緩和するために講じる追加の措置、当行が講じる措置並びに経済活動が通常の水準で再開するまでにかかる時間に左右される。

「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (d) 規制及び法律の変更が引き続き不良債権及び不良債権に対する引当金の設定に関して一段と厳しい要件を課す場合、当行の事業は損害を被ると予想される。」、「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (b) 当行の不良資産の水準が上昇し、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の事業は損害を受けると予想される。」、「 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (1) 将来に向けた計画及び戦略」及び「 - 第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (2) 事業環境 - 2021年度の動向」も参照のこと。

失業の増加、長期にわたる不況、家計貯蓄及び所得水準の減少、不動産建設業者セグメントにおけるストレス、当行の規制機関による当行の貸付ポートフォリオの評価及び検討、金利の急激かつ持続的な上昇、銀行以外の金融会社、住宅金融会社及びその他の金融仲介機関による貸付の縮小によるリファイナンス・リスク、国際経済及びインド経済の発展、世界の商品市場及び為替相場の動き並びに国際的な競争等の様々な要因により、小口向け及びその他の貸付における不良資産の水準が上昇し、当行の貸付ポートフォリオの品質が重大な悪影響を被る可能性がある。「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (b) 当行の不良資産の水準が上昇し、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の事業は損害を受けると予想される。」及び「 - 第3 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (1) 将来に向けた計画及び戦略」も参照のこと。

[次へ](#)

() 不良資産

以下の表は、表示された日付現在における当行のルピー建及び外貨建不良顧客資産ポートフォリオ総額（償却控除、仮利息及びデリバティブ所得の戻入れ後）を業務分野別に示したものである。

（単位：百万（％の数値を除く。））

	3月31日現在					
	2017年 (ルピー)	2018年 (ルピー)	2019年 (ルピー)	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)
消費者ローン及びクレジット カード債権(1)	28,062	40,483	51,409	73,911	142,923	234,394
ルピー建て	28,061	40,478	51,278	73,795	142,758	234,123
外貨建て	1	5	131	116	165	271
商業(2)	430,792	534,771	440,429	370,312	289,426	474,659
ルピー建て	228,643	285,415	260,783	240,236	217,450	356,618
外貨建て	202,149	249,356	179,646	130,076	71,976	118,041
リース及び関連業務	7	7	7	-	-	-
ルピー建て	7	7	7	-	-	-
外貨建て	-	-	-	-	-	-
不良資産合計	458,861	575,261	491,845	444,223	432,349	709,052
ルピー建て	256,711	325,900	312,068	314,031	360,208	590,741
外貨建て	202,150	249,361	179,777	130,192	72,141	118,311
不良資産総額(3)(4)(5)	458,861	575,261	491,845	444,223	432,349	709,052
貸倒引当金	(188,530)	(281,714)	(348,522)	(334,479)	(332,375)	(545,095)
不良資産純額	270,331	293,547	143,323	109,744	99,974	163,957
顧客資産総額(3)	5,923,253	6,681,141	7,535,320	8,113,343	8,940,591	14,662,569
顧客資産純額	5,720,375	6,393,368	7,183,487	7,776,298	8,606,618	14,114,854
顧客資産総額に対する 不良資産総額の割合	7.7%	8.6%	6.5%	5.5%	4.8%	
顧客資産純額に対する 不良資産純額の割合	4.7%	4.6%	2.0%	1.4%	1.2%	

- (1) 住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、二輪車ローン、個人向けローン、クレジットカード債権、宝石ローン、証券を担保としたローン、開発業者向け金融及び農村向け金融商品を含む。
- (2) 運転資金金融を含む。
- (3) ICICIバンク及びその子会社に対する貸付並びにICICIバンクの信用代替商品を含む。
- (4) それぞれの子会社の監督機関によるガイドラインに従って、不良資産とみなされる貸付を含む。
- (5) 2021年3月31日現在については3,694.5百万ルピー、2020年3月31日現在については13,092.6百万ルピーを含まない。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生後にインド準備銀行が発行したガイドラインに基づく返済猶予により、資産分類による給付が延長された。

以下の表は、表示された期間における当行の不良資産ポートフォリオ総額（償却控除、仮利息及びデリバティブ所得の戻入れ後）の変動を示したものである。(1)

(単位：百万)

細目	3月31日現在					
	2017年 (ルピー)	2018年 (ルピー)	2019年 (ルピー)	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)
A. 消費者ローン及びクレジットカード債権(2)						
年度初めにおける不良資産	26,757	28,062	40,483	51,409	73,911	121,214
加算：年度中における新規不良資産	15,940	28,777	29,181	50,815	121,983	200,052
控除：格上げ(4)	(5,337)	(4,107)	(5,386)	(6,834)	(6,989)	(11,462)
回収（格上げされた口座による回収を除く。）	(7,192)	(8,105)	(11,224)	(14,725)	(16,781)	(27,521)
償却	(2,106)	(4,144)	(1,645)	(6,754)	(29,201)	(47,890)
年度末における不良資産	28,062	40,483	51,409	73,911	142,923	234,394
B. 商業(5)						
年度初めにおける不良資産	266,389	430,792	534,771	440,429	370,312	607,312
加算：年度中における新規不良資産	332,341	267,192	91,612	100,608	47,270	77,523
控除：格上げ(4)	(4,741)	(34,561)	(12,882)	(4,708)	(10,557)	(17,313)
回収（格上げされた口座による回収を除く。）	(39,209)	(39,998)	(51,372)	(55,771)	(38,357)	(62,905)
償却	(123,988)	(88,654)	(121,700)	(110,246)	(79,242)	(129,957)
年度末における不良資産	430,792	534,771	440,429	370,312	289,426	474,659
C. リース及び関連業務						
年度初めにおける不良資産	70	7	7	7	-	-
加算：年度中における新規不良資産	-	-	-	-	-	-
控除：格上げ(4)	-	-	-	-	-	-
回収（格上げされた口座による回収を除く。）	-	-	-	-	-	-
償却	(63)	-	-	(7)	-	-
年度末における不良資産	7	7	7	-	-	-
D. 不良資産合計(A+B+C)						
年度初めにおける不良資産	293,216	458,861	575,261	491,845	444,223	728,526
加算：年度中における新規不良資産(3)	348,281	295,969	120,793	151,423	169,253	277,575
控除：格上げ(4)	(10,078)	(38,668)	(18,268)	(11,542)	(17,546)	(28,775)
回収（格上げされた口座による回収を除く。）	(46,401)	(48,103)	(62,596)	(70,496)	(55,138)	(90,426)
償却	(126,157)	(92,798)	(123,345)	(117,007)	(108,443)	(177,847)
年度末における不良資産(3)(5)	458,861	575,261	491,845	444,223	432,349	709,052

- (1) 各子会社の規制当局により発表されたガイドラインに従って減損貸付と認められたものを含む。
- (2) 住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、二輪車ローン、個人向けローン、クレジットカード債権、宝石ローン、開発業者向け金融及び農村向け金融商品を含む。
- (3) 2021年3月31日現在については3,694.5百万ルピー、2020年3月31日現在については13,092.6百万ルピーを含まない。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生後にインド準備銀行が発行したガイドラインに基づく返済猶予により、資産分類による給付が延長された。
- (4) 不良と分類されていたが業績において格上げされた口座をいう。
- (5) 運転資金の回収を含む。

以下の表は、表示された日現在における借入人の産業又は経済活動別の不良資産総額及び不良資産全体（償却控除、仮利息及びデリバティブ所得の戻入れ後）に対する比率を示したものである。

（単位：百万（％の数値を除く。））

	3月31日現在										
	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		
	金額 (ルピー)	不良 資産 の割合 (%)	金額 (ルピー)	不良 資産 の割合 (%)	金額 (ルピー)	不良 資産 の割合 (%)	金額 (ルピー)	不良 資産 の割合 (%)	金額 (ルピー)	金額 (円)	不良 資産 の割合 (%)
小口向け融資(1)	38,224	8.3	50,458	8.8	62,667	12.7	86,678	19.5	158,052	259,205	36.6
鋼鉄製品	85,557	18.6	73,962	12.9	41,537	8.4	14,236	3.2	8,038	13,182	1.9
電力	63,969	13.9	105,673	18.4	73,327	14.9	51,984	11.7	46,072	75,558	10.7
セメント	53,781	11.7	-	-	-	-	10	-	451	740	0.1
非金融サービス	43,659	9.5	54,847	9.5	30,350	6.2	26,245	5.9	16,979	27,846	3.9
鉱物	40,112	8.7	90,522	15.7	64,927	13.2	16,076	3.6	8,074	13,241	1.9
建設	38,347	8.4	66,949	11.6	62,836	12.8	65,060	14.6	63,939	104,860	14.8
道路、港、通信、都市開発及びその他のインフラ	23,043	5.0	26,900	4.7	28,346	5.8	34,278	7.7	21,762	35,690	5.0
船舶	14,338	3.1	11,750	2.0	10,636	2.2	8,774	2.0	5,792	9,499	1.3
宝石類	9,455	2.1	12,006	2.1	13,325	2.7	10,122	2.3	7,300	11,972	1.7
食品及び飲料	8,312	1.8	9,011	1.6	18,233	3.7	13,007	2.9	4,792	7,859	1.1
企業向け及び小口向け取引	7,033	1.5	6,201	1.1	9,443	1.9	17,462	3.9	6,631	10,875	1.5
原油、精製及び石油化学製品	3,816	0.8	21,718	3.8	22,609	4.6	32,576	7.3	27,800	45,592	6.4
電子機器及び工業技術	3,329	0.7	15,617	2.7	17,050	3.5	19,811	4.5	17,644	28,936	4.1
繊維製品	2,913	0.6	3,197	0.6	3,119	0.6	2,080	0.5	2,333	3,826	0.5
化学製品及び肥料	1,151	0.3	1,545	0.3	3,325	0.7	3,591	0.8	3,434	5,632	0.8
金属及び金属製品（鋼鉄を除く。）	1,081	0.2	1,088	0.2	1,278	0.3	1,586	0.4	198	325	-
金融サービス	-	-	-	-	3,331	0.7	9,670	2.2	7,387	12,115	1.7
その他の産業(2)	20,741	4.8	23,817	4.0	25,506	5.1	30,977	7.0	25,671	42,100	6.0
不良資産総額(3)	458,861	100.0	575,261	100.0	491,845	100.0	444,223	100.0	432,349	709,052	100.0
貸倒引当金総額	(188,530)		(281,714)		(348,522)		(334,479)		(332,375)	(545,095)	
不良資産純額	270,331		293,547		143,323		109,744		99,974	163,957	

- (1) 住宅ローン、商業ビジネスローン、農村向け貸付、自動車ローン、ビジネス・バンキング、クレジットカード、個人向けローン、証券を担保としたローン及びディーラー向け金融ポートフォリオを含む。
- (2) その他の業種は主に、開発業者向け金融ポートフォリオ、自動車、工業製品（金属を除く。）、医薬品及び日用品を含む。
- (3) 2021年3月31日現在については3,694.5百万ルピー、2020年3月31日現在については13,092.6百万ルピーを含まない。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生後にインド準備銀行が発行したガイドラインに基づく返済猶予により、資産分類による給付が延長された。

「 - () 経済環境による法人向け貸付金及び消費者ローンの借入人への影響」を参照のこと。「 - 第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (2) 事業環境 - 2021年度の動向」も参照のこと。

商業ローンの不良債権額への総追加額は、2020年度の100.6十億ルピーと比較して、2021年度は47.3十億ルピーとなった。2021年度中、当行は10.6十億ルピーの商業ローンの不良債権を格上げし、38.4十億ルピーの商業ローンの不良債権の回収を行った。2020年度中、当行は総額4.7十億ルピーの商業ローンの不良債権を格上げし、総額55.8十億ルピーの商業ローンの不良債権の回収を行った。2021年度中、特定の借入人ごとの回収の可能性についての評価に基づき、2020年度の110.2十億ルピーと比較して79.2十億ルピーの商業ローンが償却された。上記の結果、商業ローンの不良債権総額は、2020年度末現在の370.3十億ルピーから減少し、2021年度末現在には289.4十億ルピーとなった。

消費者ローンの不良債権額への総追加額は、消費者ローンポートフォリオにおける増加に加え、新型コロナウイルス感染症関連のストレスを反映し、2020年度の50.8十億ルピーから2021年度の122.0十億ルピーまで増加した。2021年度中、当行は、2020年度の6.8十億ルピーと比較して7.0十億ルピーの消費者ローンの不良債権を格上げた。2021年度中、当行は16.8十億ルピー（2020年度：14.7十億ルピー）の消費者ローンの不良債権に対する回収及び29.2十億ルピー（2020年度：6.8十億ルピー）の償却を行った。消費者ローンの不良債権総額は2020年度末現在の73.9十億ルピーから増加して、2021年度末現在は142.9十億ルピーとなった。新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行による不確実性により、事業のキャッシュ・フロー、所得水準及び家計貯蓄の価値の減少並びに失業者の増加が一般的に想定された。ロックダウン措置は、移動制限及び借入人が現金を節約することから回収に大きな影響を与えた。借入人に対する新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を最小限にするため、2020年2月から2020年8月までの期間につき、元本/利息の支払猶予及び資産分類の据え置き等の規制措置がインド準備銀行により発表された。資産分類の据え置きは2021年3月まで継続的に行われ、2021年度末の支払猶予及び資産分類の据え置き措置の終了後、当行を含む銀行部門の不良債権への繰入増加が上昇した。

上記の結果、不良資産総額は、2020年度末現在の444.2十億ルピーから2.7%減少して、2021年度末現在は432.3十億ルピーとなった。不良資産純額は、2020年度末現在の109.7十億ルピーから8.9%減少して、2021年度末現在は100.0十億ルピーとなった。不良資産純額比率は、2020年度末現在の1.4%から、2021年度末現在は1.2%へ減少した。引当金カバレッジ比率は、2020年度末現在の75.3%から、2021年度末現在は76.9%へと増加した。

不良債権へ分類された借入人に対する資金を基盤としない残高の総額は、2020年3月31日現在の50.6十億ルピーと比較して、2021年3月31日現在は44.0十億ルピーとなった。これらの問題に対して保有される引当金は、2020年3月31日現在の11.8十億ルピーと比較して、2021年3月31日現在は14.9十億ルピーとなった。

条件緩和貸付

以下の表は、表示された日付現在における当行のルピー建条件緩和貸付及び外貨建条件緩和貸付ポートフォリオの総額水準を業務分野別に示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日現在

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	
	金額 (ルピー)	金額 (ルピー)	金額 (ルピー)	金額 (ルピー)	金額 (ルピー)	金額 (円)
消費者ローン及び クレジットカード債権	168	230	138	2,113	23,435	38,433
ルピー建て	168	230	138	2,113	23,435	38,433
外貨建て	-	-	-	-	-	-
商業(1)	50,687	18,349	3,599	2,181	15,341	25,159
ルピー建て	35,139	5,529	3,220	779	12,549	20,580
外貨建て	15,548	12,820	379	1,402	2,792	4,579
条件緩和貸付合計	50,855	18,579	3,737	4,294	38,776	63,593
ルピー建て	35,307	5,759	3,358	2,892	35,984	59,014
外貨建て	15,548	12,820	379	1,402	2,792	4,579
条件緩和貸付総額(2)	50,855	18,579	3,737	4,294	38,776	63,593
貸倒引当金	(3,012)	(628)	(279)	(232)	(897)	(1,471)
条件緩和貸付純額	47,843	17,951	3,458	4,062	37,879	62,122
顧客資産総額(2)	5,923,253	6,681,141	7,535,320	8,113,343	8,940,591	14,662,569
顧客資産純額	5,720,375	6,393,368	7,183,487	7,776,298	8,606,618	14,114,854
顧客資産総額に対する 条件緩和貸付総額の割合	0.9%	0.3%	0.0%	0.1%	0.4%	
顧客資産純額に対する 条件緩和貸付純額の割合	0.8%	0.3%	0.0%	0.1%	0.4%	

(1) 運転資金金融を含む。

(2) ICICIバンク及びその子会社の貸付並びにICICIバンクの信用代替商品を含む。

以下の表は、表示された日現在における借入人の産業又は経済活動別の条件緩和貸付総額及び条件緩和貸付総額全体に対する比率を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日現在

	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		
	金額 (ルピー)	条件緩和貸付 の割合 (%)	金額 (ルピー)	条件緩和貸付 の割合 (%)	金額 (ルピー)	条件緩和貸付 の割合 (%)	金額 (ルピー)	条件緩和貸付 の割合 (%)	金額 (ルピー)	金額 (円)	条件緩和貸付 の割合 (%)
小口向け融資	168	0.3	158	0.8	93	2.5	2,096	48.9	23,307	38,223	60.1
建設	18,893	37.2	611	3.3	239	6.4	235	5.5	8,534	13,996	22.0
道路、港、通信、都市開発及びその他のインフラ	8,271	16.3	1,103	5.9	299	8.0	218	5.1	-	-	-
電力	1,296	2.5	971	5.2	94	2.5	985	22.9	1,173	1,924	3.0
医薬品	3,680	7.2	2,024	10.9	625	16.7	335	7.8	-	-	-
非金融サービス	89	0.2	-	-	-	-	-	-	393	645	1.0
鋼鉄製品	1,570	3.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電子機器及び工業技術	3,191	6.3	1,746	9.4	1,660	44.4	84	1.9	13	21	0.0
化学製品及び肥料	367	0.7	323	1.7	303	8.1	139	3.2	43	71	0.1
金融サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
船舶	2,799	5.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繊維製品	218	0.4	191	1.0	145	3.9	103	2.4	108	177	0.3
食品及び飲料	886	1.7	656	3.5	-	-	-	-	108	177	0.3
企業向け及び小口向け取引	-	-	-	-	-	-	-	-	74	121	0.2
金属及び金属製品 (鋼鉄を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宝石類	-	-	-	-	-	-	99	2.3	-	-	-
工業製品 (金属を除く。)	384	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車 (トラックを含む。)	1,187	2.3	1,193	6.4	-	-	-	-	1,620	2,657	4.2
原油、精製及び石油化学製品	7,856	15.4	9,603	51.7	-	-	-	-	-	-	-
その他(1)	1	0.0	-	-	280	7.5	-	-	3,403	5,581	8.8
条件緩和貸付総額	50,855	100.0	18,579	100.0	3,737	100.0	4,294	100.0	38,776	63,593	100.0
貸倒引当金総額	(3,012)		(628)		(279)		(232)		(897)	(1,471)	
条件緩和貸付純額	47,843		17,951		3,458		4,062		37,789	61,974	

(1) その他の業種は主に、不動産を含む。

2021年度中、当行がリストラクチャリングした正常先貸付に分類された借入人の貸付及び過年度に貸付がリストラクチャリングされた貸付人に対して行った追加支払は、2020年度の4.4十億ルピーと比較して、総額36.0十億ルピーとなった。さらに、2021年度中、借入人がリストラクチャリングされた債務の条件に従って返済を実行できなかったことにより、2020年度の2.9十億ルピーと比較して、総額0.4十億ルピーの条件緩和正常先貸付が不良債権へ分類された。条件緩和正常先貸付総額残高は、2020年度末現在の4.3十億ルピーから増加して2021年度末現在には38.8十億ルピーとなった。一方、条件緩和貸付純額残高は、2020年度末現在の4.1十億ルピーから増加して、2021年度末現在には37.9十億ルピーとなった。条件緩和貸付(資金調達金利に関する引当金を含む。)に対する引当金残高は、2020年度末現在の0.2十億ルピーから増加して、2021年度末現在には0.9十億ルピーとなった。当行はまた、かかる条件緩和貸付に対して2021年度末現在4.6十億ルピー(2020年度末現在：0.2十億ルピー)の一般引当金を保有している。「-第3-3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析-(4) 事業の見通し-(g) 引当金及び偶発債務(租税引当金を除く。)- () 不良資産及び条件緩和貸付に関する引当金」も参照のこと。

さらに、2021年度末現在、貸付が条件緩和貸付に分類された借入人に対するICICIバンクの資金を基盤としない与信枠の残高は、4.4十億ルピー（2020年度末現在：0.8十億ルピー）であった。

不良資産総額及び条件緩和正常先貸付総額の総計は、2020年度末現在の448.5十億ルピーから22.6十億ルピー又は5.0%増加して、2021年度末現在は471.1十億ルピーとなった。不良資産純額及び条件緩和貸付純額の総計は、2020年度末現在の113.8十億ルピーから24.0十億ルピー又は21.1%増加して、2021年度末現在は137.8十億ルピーとなった。

「 - (h) 監督及び規制 - 貸付実行に関する規制」を参照のこと。

2018年4月1日以降、当行のカナダの子会社は、IFRS第9号 - 金融商品を適用し、3段階アプローチに基づく予定貸倒損失モデルを用いて、すべての金融資産の減損損失を測定する。2021年3月31日、当行のカナダの子会社は、27.7十億ルピー（2020年3月31日：29.2十億ルピー）のエクスポージャーをステージ2（信用減損ではない、信用リスクが設定以来大幅に増加した金融資産）に分類し、2021年度において1.0十億ルピー（2020年3月31日：1.6十億ルピー）の予定貸倒損失を控除した。ステージ2エクスポージャー及び予定貸倒損失の控除の減少は、主として2020年度に新型コロナウイルスが猛威を奮ったのに対して、2021年度には経済及び事業の見通しが回復しつつあることに起因している。

2021年度において、当行は帳簿価額総額（引当金控除後）0.01十億ルピーで2つの借入人への商業ローンを資産再構築会社に売却した。2020年度において、当行は帳簿価額総額（引当金控除後）0.01十億ルピーで5つの借入人への商業ローンを資産再構築会社に売却した。「 - 不良資産対策」も参照のこと。

不良資産対策

回収不能な不良資産について、会社が返済能力を喪失している場合には、当行は、和解による解決、担保の強化、整理統合の推進及びとりわけ期限を定めた借入人の資産の売却を通じた回収を含む特定の状況における破産・倒産法に基づく破綻処理の模索を目的とした積極的なアプローチを採用している。当行は、回収の時間的価値及び解決に向けての実際的なアプローチに重点を置いている。当行の回収努力の成功にとっての重要な要素は、当行の債権に対する担保にある。債権に対する担保の価値が損なわれている特定の口座において、当行は、保有貸付損失引当金に対する貸倒償却を請け負う。しかし、当行は、その他貸付人と共同又は法的手段及び訴訟和解金により個別に、当該口座における回収努力を継続する。当行はまた、特定の小口向け資産及びサービスにつき、裁判以外の方法で迅速なクレーム対応や紛争解決を行うオンライン紛争解決手続（独立した機関が主導し、調停、和解又は仲裁やその複数を行う。）を導入する。また、当行は、監視下にある債権の積極的な管理を行っている。当行の対策は、初期問題に対する早期解決を目指している。

当行のストレス法人資産解消の対策には、これらの事案について破産・倒産法に基づき国家会社法裁判所に解消を申請することが含まれる。2016年破産・倒産法は、2016年5月に制定され、ストレス資産を解消するための期限を定めた再生及び更生の仕組みを規定している。2017年6月、インド準備銀行は、12の多額なストレス勘定に関して、破産・倒産法に基づき国家会社法裁判所に解消を申請する旨の指導を各銀行に行った。2017年8月、インド準備銀行は追加の勘定を特定し、2017年12月13日までに再生計画が実施されない場合、2017年12月31日までに破産・倒産法の規定に基づく破産再生手続を開始するよう各銀行に指示した。当行は、一定の不良借入人について2016年破産・倒産法に基づき国家会社法裁判所に破綻処理を申請した。さらに、金融債権者及びその他の適格な参加者を含む様々な利害関係者による解消の申請が、当行の引当金及び貸倒損失に影響を及ぼす可能性がある。加えて、借入人の清算を回避するための破綻処理手続を所定の期限内に完了するという要件が、かかるストレス勘定からの回収に影響を及ぼす可能性がある。借入人が清算の手続に入る場合、追加の貸倒損失がかなり大きくなる可能性がある。2020年6月、インド政府は2020年3月25日以降の1年間に発生するすべての債務不履行についての新たな破産再生手続の開始を延期した。かかる新たな破産再生手続の申請延期は、2021年3月24日に終了した。2021年4月、インド政府は、零細企業、小規模企業及び中規模企業につきプレ・パッケージ型破産再生手続を導入する新たな条例を公布した。

不良資産の清算に係る当行の対策には、資産再構築会社により発行されたパススルー証券の形の有価証券受領証と引換えに行われる資産再構築会社への金融資産の売却が含まれており、この場合有価証券の保有者に対する支払いは、譲渡資産から実際に実現したキャッシュ・フローに基づいて行われている。当行は、不良資産純額を資産再構築会社に売却した。かかる不良債権の売却額は、2017年度は総額37.1十億ルピー、2018年度は総額2.7十億ルピー、2019年度は総額2.8十億ルピー、2020年度は総額0.01十億ルピー、2021年度は総額0.01十億ルピーであった。2021年度末現在、当行は、不良資産及び特別注意勘定の売却に関連して資産再構築会社により発行された有価証券受領証として純投資額20.4十億ルピーの残高を有していた。インドGAAPに基づき、これらの証券は、インド準備銀行のガイドラインに従って資産再構築会社によって宣言された純資産価値で評価される。米国GAAPの下では、当行が有価証券受領証と引換えに売却する資産は、売却として計上されない。これは、かかる譲渡はFASB ASC Topic 860の下において当行が保有する売却として計上されないこと、又は、「譲渡及びサービス業務」若しくは譲渡は、FASB ASC Subtopic 810-10に規定された「連結 - 全般」によって大きく影響されるものであるという、いずれかの理由による。「連結 - 全般」においては、当行はこれら一定のファンド/信託の「第一受益者」であるとされ、米国GAAPの下でこれらの事業体を連結することが要求されているからである。これらの資産は米国GAAPの下ではリストラクチャリングされた資産とみなされる。「 - (h) 監督及び規制 - 不良資産の売却及び購入に関するガイドライン」も参照のこと。

当行は、積極的な改善策を講じられるよう当行の借入人の信用格付の推移を監視している。当行は、業界予想を検討し、規制及び財務環境の変化が及ぼす影響を分析する。当行の定期的な審査制度により、当行は債権の状態を監視し、速やかに改善措置を講じることができる。当行は、当行の担保権の実行を通じて貸付金の回収を求めることができる。しかし、インドにおける法的手続きは長期間に及ぶため、数年間その回収が遅れる可能性がある。このため、担保権の執行及び実行が遅れが生じている。当行はまた、市場性のある有価証券を含めた金融資産の担保を取り、また、適当である限りスポンサーの法人保証及び個人保証を受けることができる。一定の場合、融資の条件には、スポンサーの借入人の株式の保有に関する遵守事項及びスポンサーの当該株式の全部又は一部の売却権限に関する制限が含まれる。株式に関する遵守事項は、株価の動向により誓約事項が追加される仕組みとなっている。当行は、担保の執行手続きが継続している間は、当行の帳簿上の不良資産を保有し続ける。したがって、不良資産は、貸付勘定が決済されるか又は担保が実行されるまで、当行のポートフォリオにおいて、同様の状況における米国の銀行と比べ長期間保有されることとなる。「 - (e) 貸付ポートフォリオ - () 担保設定、対抗要件具備及び実行」も参照のこと。

また、当行の小口向け担保付貸付は、調達された資産（主に不動産及び車両）により担保されている。当行は、当行の担保書面により、裁判所又は裁決機関に委託することなく、工場、設備及び車両等の資産により構成される担保につき実行する権限を有している（顧客がかかる裁判所又は裁決機関に当行の措置を停止するよう委託した場合を除く。）。小口向け貸付に関し、当行は、支払期日を経過した貸付の調査及び延滞額の回収のための迅速な対応を確保することを目的とした、標準的な回収手続を採用している。当行はまた、特定の小口向け資産及びサービスにつき、裁判以外の方法で迅速なクレーム対応や紛争解決を行うオンライン紛争解決手続（独立した機関が主導し、調停、和解又は仲裁やその複数を行う。）を導入する。かかるオンライン紛争解決手続とその継続的な使用は法律の改正及び裁判所の決定に従うものとする。

貸倒引当金

以下の表は、表示された期間における、不良資産ポートフォリオに対する引当金の変動を示したものである。(1)

(単位：百万)

	3月31日現在					
	2017年 (ルピー)	2018年 (ルピー)	2019年 (ルピー)	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)
A. 消費者ローン及び クレジットカード債権(2)						
年度初めにおける貸倒引当金総額	16,052	17,209	22,284	28,253	39,321	64,486
加算：年度中における引当金	7,110	10,982	12,940	25,049	78,949	129,476
控除：償却のための引当金	(2,106)	(1,148)	(1,641)	(6,626)	(28,235)	(46,305)
控除：引当金の超過額の戻入	(3,847)	(4,759)	(5,330)	(7,355)	(8,967)	(14,706)
年度末における貸倒引当金総額	17,209	22,284	28,253	39,321	81,068	132,952
B. 商業(3)						
年度初めにおける貸倒引当金総額	129,309	171,314	259,423	320,262	295,158	484,059
加算：年度中における引当金	163,996	194,890	197,317	124,969	59,060	96,858
控除：償却のための引当金	(114,415)	(86,830)	(120,670)	(109,526)	(79,174)	(129,845)
控除：引当金の超過額の戻入	(7,576)	(19,951)	(15,808)	(40,547)	(23,737)	(38,929)
年度末における貸倒引当金総額	171,314	259,423	320,262	295,158	251,307	412,143
C. リース及び関連業務						
年度初めにおける貸倒引当金総額	70	7	7	7	-	-
加算：年度中における引当金	-	-	-	-	-	-
控除：償却のための引当金	(63)	-	-	(7)	-	-
控除：引当金の超過額の戻入	-	-	-	-	-	-
年度末における貸倒引当金総額	7	7	7	-	-	-
D. 引当金合計(A+B+C)						
年度初めにおける貸倒引当金総額	145,431	188,530	281,714	348,522	334,479	548,546
加算：年度中における引当金	171,106	205,872	210,257	150,018	138,009	226,335
控除：償却のための引当金	(116,584)	(87,978)	(122,311)	(116,159)	(107,409)	(176,151)
控除：引当金の超過額の戻入	(11,423)	(24,710)	(21,138)	(47,902)	(32,704)	(53,635)
年度末における貸倒引当金総額	188,530	281,714	348,522	334,479	332,375	545,095

- (1) 各子会社の規制当局により発表されたガイドラインに従って減損貸付と認められたものを含む。
- (2) 住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、二輪車ローン、個人向けローン、クレジットカード及び開発業者向け金融を含む。
- (3) 運転資金の回収を含む。

不良資産及びその他の資産に対する引当金は、2020年度の89.6十億ルピーから23.6%増加して、2021年度には110.8十億ルピーとなった。これは主として、保守性を高めるため、2021年度におけるICICI銀行の特定の不良債権に係る引当金ポリシーを変更したこと及び新型コロナウイルス感染症関連のストレスを反映した小口向け貸付の不良資産の追加額が増えたことが、過年度において不良資産に分類されていた貸付に対する延滞日数に基づく引当金の減少により一部相殺されたことに起因する。引当金カバレッジ比率は、2020年3月31日現在の75.3%から2021年3月31日現在の76.9%まで増加した。消費者ローンに対する引当金は、2020年度の25.0十億ルピーから、2021年度には78.9十億ルピーまで増加した。これは主として、新型コロナウイルス感染症関連のストレスを反映して消費者ローンの不良資産総額の追加額が増加したこと、保守性を高めるため、2021年度におけるICICI銀行の特定の不良債権に係る引当金ポリシーを変更したことによるものであった。

() 潜在的問題のある貸付

貸付の払戻し条件に従う借入人の能力に懸念がある場合、当行はこれらの貸付を潜在的な問題のある貸付としている。2021年度末現在、当行は、潜在的問題のある貸付65.9十億ルピーを所有しており、この貸付は不良資産又はリストラクチャリングされた資産として分類されない。当行は、貸付の払戻し条件の遵守にかかるとかかる貸付及び借入人を注意深く監視している。また当行は、「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結決算書の一部を構成する附属明細書18B」に示されるとおり支払期日を過ぎた貸付及び投資適格に満たない貸付も同様に監視している。

(g) 技術

当行の戦略の重要な要素は、事業全体でデジタル及び技術を活用することであり、それには以下のものが含まれる。

- ・ 当行の個人向けモバイル・バンキング・アプリケーションであるアイモバイルペイ、法人及びリテール向けインターネット・バンキング・プラットフォーム、法人顧客向けのインスタビズ、トレード・オンライン及びアプリケーション・プログラム・インタフェース・バンキング・ポータル等のプラットフォームを提供することで、顧客に優れた取引体験を提供し、既存顧客へのクロスセル及びアップセルを可能にし、シームレスな方法で新規顧客の開拓を支援する。
- ・ 即時決済ソリューション、即時預金口座、即時定期預金及び個人ローン、ビジネスローン、トップアップを含む住宅ローン、自動車ローン、二輪車ローン、当座貸越、クレジットカードといった即時信用商品等のシームレスなバンキング・ソリューションを、当行のデジタル・チャンネルを通じてすべてアクセス可能にする。
- ・ ビジネス・バンキング顧客、中小企業顧客、マーチャント並びに法人及び機関投資家顧客のエコシステムを活用できるデジタル・ソリューションを提供する。
- ・ デジタル製品及びソリューションの共同開発、新規顧客の獲得並びに領域の拡大を行うために、テクノロジー企業、電子商品取引企業、大規模な顧客基盤及び取引量を持つプラットフォーム並びにフィンテック企業と提携する。
- ・ スタートアップ企業と共に革新的なプロジェクトを立ち上げる。
- ・ 当行の技術インフラの信頼性、回復力及び拡張性へ投資する。

当行は、360度顧客中心アプローチを通じて、当行の顧客に総合的な価値提案を行い、顧客のエコシステム全体で機会を捉えることを目指している。2020年3月、当行は、デジタル・プラットフォームでの銀行取引を可能にし、あらゆるタイプの顧客に連続した銀行経験を確実にするために、ICICIスタックを立ち上げた。これにより、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が起こった際、ロックダウン中にもデジタル・プラットフォーム上でのバンキング・サービスを継続することができた。ICICIスタックを使い、当行は顧客のライフステージやビジネスニーズに合わせた個別の提案を提供している。

() 技術関連組織

デジタル・チャンネル・グループは、インターネット及びモバイル・バンキング・ソリューションに重点を置いている。専門の技術グループが、事業グループ及びコーポレート機能が使用するコア・バンキング及びその他のシステムを支援する。技術インフラ及び技術管理グループは、必要なインフラの提供及び維持に責任を負っている。スタートアップ投資及びパートナーシップ・チームは、フィンテック関連のスタートアップ企業との提携及び当該企業への投資並びに戦略的デジタル計画の試験に重点を置いている。

() 小口顧客向けのデジタル・プラットフォーム及びソリューション

当行は、インターネット・バンキングやモバイル・バンキングのプラットフォームを通じて、顧客にスムーズな体験を提供することに注力している。当行は、人工知能及び機械学習ベースのエンジンを使用して顧客のペルソナを作成し、顧客のためにパーソナライズされたサービスを提供することを目指している。当行は、デジタル・チャンネルを通じて、顧客のライフステージに合わせて、口座開設、決済ソリューション、ローン及びクレジットカード、第三者保険商品並びに投資ソリューション等様々なソリューションを提供している。顧客によるデジタル・チャンネルの採用が増え続けている。2021年度中には、金融及び非金融の普通預金取引のうち、デジタル・チャンネルの占める割合が90%を超えた。これらのプラットフォームを通じて提供される一連のサービスを引き続き拡大し、顧客との高いエンゲージメント・レベルを確保していく。2020年12月には、モバイル・バンキングアプリであるアイモバイルをアイモバイルペイに拡大し、あらゆる銀行の顧客に決済サービス及びバンキング・サービスを提供している。アイモバイルペイは、統合決済基盤（以下「UPI」という。）を使用した支払いに利用できるほか、ICICIバンクを利用していない顧客に対して、普通預金口座の開設、投資、ローン及びクレジットカード等の即時バンキング・サービスも提供する。アイモバイルペイの主要な新機能は、電話連絡先のUPI IDを自動的に見ることができ、「ペイ・トゥ・コンタクト」である。この機能により、アイモバイルペイのユーザーは、相互運用の利便性を得ることができ、UPIを介してあらゆる決済アプリ又は電子ウォレットに簡単に送金することができる。ICICIバンク以外の顧客によるアイモバイルペイのアクティベーションは、開始から6ヶ月で2百万件を超えた。「ペイ・トゥ・コンタクト」、「スキャン・トゥ・ペイ」（クイック・レスポンス・コードを使用した支払いを可能にする。）、及び請求書払い等の機能を繰り返し使用することで、高い顧客エンゲージメントが得られている。

ICICIバンクのウェブサイトは今年リニューアルされ、セマンティック検索及び個人用検索、並びに音声通信及び個人用通信等の新機能が追加された。当行のリテール・インターネット・バンキング・プラットフォームは、ユーザーの要件及び好みに合わせてカスタマイズできるネイティブ・ダッシュボードとインターフェースを提供している。

WhatsApp上でバンキング・サービスを提供することで、顧客は貯蓄口座の残高、過去3件の取引及びクレジットカード限度額の確認、並びにクレジットカード及びデビットカードのブロック/ブロック解除を、すべてのメッセージを最初から最後まで暗号化することで安全に行う等、複数の銀行取引を行うことができる。当行は、人工知能を搭載したマルチチャンネル・チャットボットであるアイパル（iPal）をアマゾン・アレクサ（Amazon Alexa）及びGoogleアシスタント（Google Assistant）と統合し、リテール・バンキングの顧客が単純な音声コマンドだけで様々なバンキング・サービスを利用できるようにした。当行の電子ウォレットであるポケッツ（Pockets）は、個人がインドの任意のウェブサイト又はモバイル・アプリケーションで取引することを可能にする。最近では、当行の口座を持たないユーザーも含め、ポケッツのユーザーがポケッツにリンクしたUPI IDを即座に取得できる機能を開始した。

当行は、バーチャル決済アドレスによる銀行口座の詳細が要求されないあらゆる銀行口座への即時送金を可能とする決済基盤である統合決済基盤の展開に向けて、ナショナル・ペイメント・コーポレーション・オブ・インドと緊密に連携した。当行の戦略は、自社のプラットフォームを通じて直接UPI決済に参加すること並びにUPIエコシステムのピアツーピア及びペイメント・トゥ・マーチャントの分野で第三者機関と提携することである。2021年度のマーチャント取引に対するUPI支払総額は、2020年度と比較して93.6%増加した。また、モバイル・アプリケーションでは、事前に承認を受けた顧客がUPIを利用して小額商品を購入する際に即日融資を受けられるペイ・レイター（PayLater）というデジタルクレジット機能を提供している。

送金分野では、当行は、送金を迅速に行い、顧客のインドへの送金が容易となる商品に重点を置いている。マネーチューインドのウェブサイト及びモバイル・アプリケーションは、円滑な操作及び24時間体制の即時送金処理を提供している。

FASTagは、インド道路交通・高速道路省が運営する、プリペイド無線波認識タグを用いたインドの電子料金収受システムである。当行は、FASTagを使った電子料金収受のための通信媒体にプリペイド無線波認識タグを発行し、また料金支払いを処理する中央決済機関を設置した。当行は、FASTagを使った高速道路料金の電子料金収受における主要銀行の1つである。2021年度のFASTagによる電子料金収受の市場シェアは約38%で、業界第1位であった。

当行は、システム主導の検証強化を通じて、普通預金口座顧客にリアルタイムでの口座開設及び有効化を提供する。2021年度中、当行は、新規取引の開始時に必要な本人確認のプロセスを個人顧客がビデオでのやりとりを通じて完了できるようにするための設備を開始した。かかる設備は、貯蓄口座の開設、クレジットカードの利用、個人ローン及び住宅ローンを希望する顧客が利用可能である。2021年3月には、アマゾンペイのクレジットカードの顧客の約45%がビデオ本人確認を利用した。

当行は、顧客に便利でスムーズな体験を提供するために、引受プロセス全体をデジタル化し、ローンの即時承認を行う等、様々な取り組みを行っている。2021年度には、顧客のローン利用状況をオンラインで把握し、ログインから融資審査までの申請状況を通知するトラックマイローンを開始した。エクスプレス・ホームローンのような即時プロセスにより、対象となる顧客には、わずか5つの簡単なステップで、融資承認プロセス全体が数分で完了する。当行は、小口向け貸付、追加分を含む住宅ローン、自動車ローン、二輪車ローン及びクレジットカード等、すべて当行のモバイル及びインターネット・バンキング・プラットフォームを通じて利用可能な様々な即時与信商品を提供している。融資手続は最初から最後までデジタル化されており、事前に承認された顧客への即時支払いが可能である。

大規模な顧客基盤及び取引量を有するプラットフォームとのパートナーシップは、成長並びにサービス提供及び顧客経験の向上並びに新規顧客の獲得の貴重な機会となる。当行は、提携クレジットカードを提供するため、有数の世界的電子商取引企業であるアマゾンペイ及びインドの主要オンライン旅行ポータルであるメイクマイトリップと提携している。2021年3月31日、約1.6百万枚のアマゾンペイのクレジットカードを保有している。当行は、アプリケーション・プログラム・インターフェース・バンキング・ポータルを通じて、第三者の決済アプリが小口顧客向けに決済、貿易、投資及び与信ソリューションを提供できるようにするためのアプリケーション・プログラム・インターフェース及びソフトウェア開発者向けキットを多数提供している。当行は、顧客にデジタル与信枠を迅速に提供するため、インド有数の教育工学・オンライン指導企業と提携している。当行は最近、マーチャント・コマース・プラットフォームと提携し、事前に承認された当行の顧客が、財布やカードの代わりに携帯電話番号及び永久勘定番号を使用して、小売店や複数の電子商取引プラットフォームで電子機器や家電製品を購入できる、カードレス・イクエイテッド・マンスリー・インストールメント(EMI)機能を提供している。

当行はまた、農村地域においてデジタル文化を促進し、農村地域におけるデジタル技術の利用を促進している。当行は、農村地域のユーザーが銀行以外の情報並びに穀物価格、ニュース及び天気予報についての農業関連の通知を含む複数のサービスを利用することができるメラ・アイモバイルという農村の顧客向けの銀行取引のアプリを有している。同アプリは、英語及び11の現地言語で利用可能であり、50万人を超える人々に利用されている。当行は、地球観測衛星からの画像を用いて、土地、灌漑及び作物パターンに関連する一連のパラメーターを測定し、人口統計学的及び財政的パラメーターと組み合わせて、農家に対する迅速な融資決定を行っている。これにより、与信審査にかかる時間が短縮された。

() ビジネス・バンキング顧客、中小企業顧客及びマーチャント向けのデジタル・プラットフォーム及びソリューション

当行のデジタル・プラットフォームであるインスタビズでは、即時貸越機能、物品・サービス税の支払い、外国為替取引の予約、物品・サービス税申告書で報告された収入に基づくビジネスローン、自動銀行調整、対内・対外送金等、様々なサービスを提供している。

当行は、アプリケーション・プログラム・インタフェース・バンキング・ポータルで利用可能なアプリケーション・プログラム・インタフェースを使用して、シームレスな方法で当行のシステムと統合できるようにすることで、顧客に複数のソリューションを提供している。当行は50社超の企業と提携し、給与計算、会計及び請求等の分野で、中小企業向けにアプリケーション・プログラム・インタフェースを使用した革新的でカスタマイズされたソリューションを提供している。これらのソリューションを使用することで、顧客はシステムを迅速かつシームレスに当行に接続し、生産性を向上させることができる。当行は、アプリケーション・プログラム・インタフェースを介して当行のシステム及びネットワークに統合された様々なパートナー・チャンネルを通じて、当座預金口座を開設する機能を顧客に提供している。2021年度には、スタートアップ企業がインド政府企業省で法人設立時に当座預金口座をデジタルで開設できるプログラムであるiStartup 2.0を開始した。強化されたシステム動作の検証とアルゴリズムを用いて、ビジネス・バンキングの顧客にリアルタイムで当座預金口座の有効化を提供している。

当行のトレード・オンラインのプラットフォームでは、顧客は、輸出入手形の正規化、信用状及び固定預金を担保とした銀行保証の利用、輸出信用、輸出入手形の回収といった、貿易金融及び外国為替取引の大半をデジタルで行うことができる。また、モバイル及びインターネット・バンキングのプラットフォームを通じ、顧客は当行のエクスプレス銀行保証機能を利用して、銀行保証を利用することができる。当行は、銀行保証倉庫ソリューションと呼ばれる銀行保証のオンライン倉庫を作成し、このソリューションは、政府機関が自らに有利に発行された銀行保証を表示及び認証するために使用できる。

サプライチェーン・ファイナンスは、中小企業のビジネスには欠かせないものであり、企業のエコシステムに対する当行のカバレッジを深めるための重点分野でもある。当行のコープ・コネクトプラットフォームにより、企業はアプリケーション・プログラム・インターフェース又はホスト間プロトコルを使用して、エンタープライズ・リソース・プランニング・システムを統合できる。プラグ・アンド・プレイ方式のデジタル・サプライ・チェーン・ファイナンス・プラットフォームであるデジタル・ライトは、外出先での顧客のオンボーディングを可能にする。コープ・コネクト及びデジタル・ライトにより、企業はディーラー及びベンダーのサプライチェーンにおける資金調達、支払い、回収及び照合の要件を、便利でペーパーレスな方法でシームレスに管理できる。これらのプラットフォームを利用することで、企業のディーラー及びベンダーが当行の顧客でなくても、数時間以内に与信限度額を設定し、与信制裁を行うことができるようになった。

インドのマーチャント向けモバイル・アプリケーションであるイージーペイでは、マーチャントが携帯電話及び店頭決済端末で、クイック・レスポンス・コード、あらゆる銀行のクレジットカード/デビットカード、インターネット・バンキング等、複数の方法で支払いを受け付けることができる。当行は最近、マーチャント・スタック (Merchant Stack) と呼ばれるデジタル・プラットフォームを立ち上げ、このプラットフォームは、小売業者、オンライン・ビジネス及び大規模な電子商取引企業に対して、銀行業務に加えて付加価値のあるサービスを提供している。例えば、デジタル当座預金口座の開設、店頭決済取引に基づく即時当座貸越の機能、店頭決済取引の即時決済、マーチャントがビジネスをオンライン化し、請求書、在庫及び回収を支援するための機能、ロイヤリティ報酬プログラム、並びにオンラインプレゼンス拡大のための主要な電子商取引やデジタル・マーケティング・プラットフォームとの提携等である。

当行はまた、商品を売買するためのオンライン市場や、ビジネス及びグローバルなベストプラクティスに関する知識を深めるためのネットワーキングの場を提供する等、銀行業務にとどまらず、中小企業の成長をサポートするプラットフォーム及びソリューションを提供している。

() 法人及び機関顧客向けのデジタル・プラットフォーム及びソリューション

当行は、法人及び機関顧客並びにその従業員、ベンダー、ディーラー及び発起人、ディレクター及び署名者のエコシステムに対して、カスタマイズされたデジタル・ソリューションを提供する。大企業及びそのエコシステム向けに提供しているデジタルサービスには、国内外の取引のためのデジタル・プラットフォームや、バリュー・チェーン全体にわたる業界固有のソリューションがある。

当行のe-Softexプラットフォームは、ソフトウェア輸出業者が情報技術を利用した輸出をデジタルで処理できるようにする。当行は、電子入札ソリューションを通じて機関顧客向けの調達をデジタル化した。当行のインターネット・バンキング・プラットフォームには100を超える機能があり、継続的にアップグレードされている。また、アプリケーション・プログラム・インターフェースやホスト間接続を通じて、組み込み型のバンキング・ソリューションを顧客に提供し、企業が自社のエンタープライズ・リソース・プランニング環境内でバンキング・サービスにアクセスできるようにしている。これらの組み込み型ソリューションは、顧客満足度の向上に加え、当行の安定したビジネスを支えている。2021年度には、コマーシャル・ペーパーの発行に関わる様々なステークホルダーをシームレスに統合するクラウド型プラットフォームであるシーピー・オンライン (CP Online) を導入した。

当行はまた、パートナーシップを通じたコラボレーションの強化及びアジリティの実現にも注力している。当行は、業界及び特定の顧客層に向けて、様々なエコシステムベースのソリューションを用意している。2021年度には、インドにおける多国籍企業のビジネスの利便性を向上させるために、インフィニット・インディア (Infinite India) というプラットフォームを立ち上げた。このポータルは、パートナーと協力して付加価値のあるサービスを提供し、多国籍企業のインドでのビジネスの立ち上げ及び拡大の過程を容易にする。当行のデジ・コモディティ (Digi-Commodity) により、オークションの収益のデジタルな回収及び未払請求書の自動調整が可能になる一方、複数の利害関係者間での取引関連決済が可能となる。当行は、複数の業界やセグメントにまたがるエコシステム全体の機会を捉えるために、同様の取り組みを行っている。

当行は、政府機関と幅広く連携し、技術主導のバンキング・ソリューションでサポートしている。政府機関の顧客には、カスタマイズ可能で統合されたソリューション、大規模なトランザクション処理機能、所要時間の短縮等、急速に変化するニーズに対応する幅広いソリューションを提供している。提供されるカスタマイズされた製品及びサービスは、電子管理及び財務管理を強化するための要因として機能するように調整される。

当行はまた、フィンテック企業及びその他の事業体とのパートナーシップを積極的に模索し、これにより最適コストで市場へのアクセスを拡大した。ブロックチェーンに関する取引は、当行が引き続き積極的に投資する取組みである。

() 革新及びフィンテック企業との協働

革新及びスタートアップの精神を推進し、フィンテック関連のスタートアップ企業と協働し当該企業に投資するため、また当行のデジタル・ロードマップに沿って商品を共同開発するため、当行はイノベーション・センターを設立した。スタートアップ企業との関わりは、デジタル貸付、収益の伸び、デジタル・プラットフォーム及びプロセスの効率に重点を置いている。

() 支店及び現金自動預払機(ATM)のテクノロジー

2021年3月31日現在、当行はインド全域において14,136機のATMを設けていた。当行のATMは即時融資取引、ICICIバンクの顧客のためのカードレスでの現金引き出し、請求書の支払い及び保険給付支払といった追加機能がある。当行は、顧客のソリューションへの関与時間を最大化するために、完全にデジタル化された支店や顧客体験のための接点を作ることに重点を置いている。当行の多くの支店にタッチ・スクリーン式セルフサービス機器である簡易バンキング機を設けている。これにより、顧客は取引の前処理又は処理の完了が可能となり、待ち時間を削減できる。2021年3月31日現在、当行は簡易バンキング機を1,786機設けていた。また、当行は顧客が支店を訪れることなく直接現金を預け入れることができる現金専用預入機を2,713機設けていた。2021年度中には、バンガロールにミレニアル世代向けの体験型支店を開設し、完全デジタル化されたセルフサービス機、デジタル・バンキング端末、エンゲージメント・セッション及びエンターテイメント・セッション専用エリアを設けた。

() 債務返済管理のテクノロジー

当行は、回収を効果的に管理するために、人工知能及び機械学習を含むビッグデータ・イニシアティブに投資している。100以上の変数を用いて複数のマイクロセグメントを作成し、ほとんどの不渡返却を正確に予測して、適切なタイミングで適切な介入を行う、人工知能ベースの遅延事前管理エンジンを使用している。新型コロナウイルス感染症の世界的流行が発生し、2021年度初頭にインド政府が発表したロックダウン措置を受けて、モラトリアム又は緊急時における信用枠保証制度の利用状況、ロックダウン中の地域、新型コロナウイルス感染症の影響を直接受けた産業並びに給与のアップロード等のマーカーを追加して、分析をさらに鮮明にした。また、当行は、様々なマーチャント・プラットフォームと連携し、顧客からのデジタル手段を通じた回収を促進しているほか、アプリケーション・プログラム・インターフェースをベースとした大規模な決済チャネルとの統合を活用して、延滞額のタイムリーなクレジットを確保している。

() コールセンター、バーチャル取引関係管理チャネル、バーチャル取引管理及び顧客関係管理

当行のターナー及びハイデラバード全域におけるコールセンターは24時間営業しており、双方向音声応答システム、自動着信配信、統合コンピューター・テレフォニー及び留守番電話等の複合的な最先端のシステムを備えている。当行は、電話対応係が電話をかけてきた顧客の当行との関係について完全な概要を知ることができる体制を整えることで顧客の視点を統括できるよう、これらのコールセンターにおいて最新の技術を利用するよう努めている。2021年度には、人工知能を搭載した会話型音声ボットを導入し、毎日約9万件の電話に対応している。

優れたシームレスな接続のために、2021年度に、電話での対人のインターフェースにより顧客の取引需要及び商品需要に応えるバーチャル取引関係管理チャネルが導入された。

当行は、すべての主要な小口向け商品における顧客サービス依頼を自動処理するため、顧客関係の管理に関するソリューションを実施している。かかるソリューションは、顧客からの多様な問い合わせ及び問題を察知し即時解決する助けとなっている。かかるソリューションは、テレフォン・バンキング・コールセンター及び多くの支店において展開されている。

2021年度には、データ・サイエンスを活用して料金の取り消しをリアルタイムに判断し、人手を介さずに即座に顧客の口座にクレジットを計上することができるオンライン紛争解決を開始した。

() 小口顧客向けトランザクションバンキング業務

当行の小口向け銀行業務に関するバック・オフィス業務は、分散及び中央化された組織を通じて複数拠点で遂行されている。かかるチームは、普通預金口座、当座預金口座、消費者ローン、クレジットカード、預金口座及び第三者商品に対する顧客の取引需要を支えるため、200を超える拠点に分散している。さらに、支店及びATMを通じて当行の顧客の現金需要を満たすため、40の通貨管理処理ユニットがある。すべての処理ユニットは、デジタル画像取得機能と一体化した総合モビリティ・ワークフロー・ソリューションに接続しており、これによりデジタル化されたペーパーレス環境での業務が機能する。バックエンド事業は、ロボットによるソリューション、光学式文字認識、人工知能、自然言語処理、アプリケーション・プログラミング・インターフェース及びデータ分析を含む最新のテクノロジーにより可能となっている。当行は、小切手の決済処理にかかる時間の改善のためにデータ分析を幅広く活用する認識型小切手処理技術を有しており、一層強固なプロセス制御を可能とするようにデュー・ディリジェンスを向上させた。支店の処理は、継続的に検討及び再設計が行われており、セルフサービスが可能な重要サービスにより、顧客の利便性が向上している。

() 法人顧客向けトランザクションバンキング業務

当行のコーポレート・バンキングに関するバック・オフィス業務は中央化されており、取引サービス及び一般的な銀行業務の範囲における当行の企業活動を自動化するため、業務プロセスの管理に関するソリューションを有している。当行は、ワークフローシステムを画像及び書類管理システムと統合することにより、かかる業務プロセスにおける大幅な費用削減及び紙資源の節約に成功している。当行は、機関係顧客及び政府系顧客に対する包括的支払ソリューションを有する。2017年7月に導入された新たな商品及びサービスに関する税制に基づき、当行は、インド政府により税金回収を許可され、これにより法人が直接インド政府に税金を支払うことが容易となる。当行はまた、新たな技術を基に処理の簡素化及び迅速化を進めた。

当行の財務部取引インフラストラクチャーは、最先端インターネット・プロトコル電話通信に基づく構造である。当行は、財務部業務の既存の自動化プロセスを強化し、これにより取引リスクが低減し、市場競争力も高まった。2021年度には、法人向けインターネット・バンキング・プラットフォームにアイトレジャーリー(iTreasury)と呼ばれる機能を導入し、この機能は、法人が必要とする財務要件を満たすために、統一された直感的なワンビューのダッシュボードを提供するものである。当行は、すべての海外の支店及び銀行子会社の財務処理システムを中央化している。その結果、取引処理の業務及び契約締結における取引申請は、インド国内において中央化され、整備されている。

() 銀行業務用ソフトウェア

当行が使用する銀行業務用ソフトウェアはコア・バンキング・システム、貸付金管理システム及びクレジットカード管理システムといった柔軟で拡張性のあるものであり、これらはすべて拡大する当行の顧客基盤を支えている。一次システムが利用できない際にも、中央代役サーバーは週7日、年中無休であらゆるデリバリーチャンネルにサービスを利用可能な状態に保つために役立っている。当行のバックアップシステムは、バックアップに関する管理及びガバナンスを改善するために強化された。

() データ分析、データ貯蔵及びデータ検索

当行は、新規銀行顧客のスムーズな導入を可能にし、既存顧客との関係を深めるためのモデルを開発するために、事業分析、意思決定戦略、予測モデル、機械学習及びルールエンジンに関するプロジェクトに事業分野をまたいで取り組む専門のデータ・サイエンス及びデータ分析チームを有している。当行は、全社規模の包括的なデータ・ウェアハウスを有しており、最先端の分析に統計ツール及びモデリングツールを採用している。当行は、様々な商品、配信及び通信の各システムを結び付けるために企業適用統合イニシアティブを、小口及び法人向けの商品及びサービス全体にわたって実施している。かかるイニシアティブは当行の多様な経路で顧客にサービス提供する戦略から派生し、あらゆるアクセスポイントにおいても一貫した顧客関連情報を提供しようとするものである。かかるイニシアティブはまた、統一された顧客概要を蓄積するために有用な情報を提供することも目的としており、他の金融商品とのクロスセリング及びアップセリングにつながる様々な機会を生み出すものである。

(xiii) データセンター及び災害復旧システム

当行は、ハイデラバードにデータセンターを有する。同センターは、エネルギー効率の最適化及び高密度なサーバーに適合するよう設計されている。当行はまた、ジャイプルに災害復旧データセンターを有する。当行は、災害があった場合、緊急の業務の継続促進の支えとなる業務継続計画を作成した。かかる計画は、定期的に検証され、インド準備銀行により発表されたガイドラインに従い作成され、当行の取締役会により承認された。当行はまた、データセンターにおいてエネルギーの最適利用及び運用コスト削減に「IoT」技術を活用する最先端のインフラ管理システムを整備した。

(xiv) サイバーセキュリティ

当行は、サイバーセキュリティに関して包括的なアプローチを採用しており、サイバー攻撃に対する安全に対処する政策、方針及びガイドラインを策定した。機密性、整合性及び有効性の3要素は、当行の包括的な情報セキュリティの枠組みの中核をなしている。かかるアプローチは、予防、検出及び対応のすべてを網羅する。顧客の優先事項を念頭に置き、サイバーセキュリティ・ソリューションの導入にあたっては、「深層防御」というアプローチを取っている。このアプローチでは、多層的な防御メカニズム並びに相互に補完し補強するツール及びテクニックを組み合わせて、データを保護することができる。当行はまた、フィッシング防止、適応型認証、啓蒙活動といった顧客保護に重点を置いている。当行では、顧客がインターネット及びモバイル・チャネルからセルフサービスでリアルタイムに、限度額や海外へのアクセス等、カードに関連する制御パラメーターを簡単に設定できるようにしている。これにより、顧客はカードを不正使用から守ることができる。さらに、システムの安定性、継続性、可用性、及びネットワークの利用可能時間を確認するために、複数の主要なリスク指標/ダッシュボードを考案した。当行の情報セキュリティポリシー、サイバーセキュリティポリシー並びに情報セキュリティ基準及び手順は、様々な業界標準、当行が業務を行っている様々な管轄区域の規制要件、内部監査及びベンチマーキング演習等のインプットに基づいている。セキュア・バイ・デザイン(Secure by Design)の理念の一環として、新しいインフラやアプリケーションを導入する際には、厳格なセキュリティテストを実施している。さらに、情報技術インフラ及びアプリケーションの状況を継続的に精査し、潜在的な問題を特定している。当行は、情報技術システムの監視のために、年中無休のセキュリティ・オペレーション・センターを設置している。データ保護の重要性と持続力を考慮して、当行は、当行のエンドポイント、電子メール及びウェブゲートウェイからの機密データの露出に対して、データ保護ルールを定めたデータ漏洩/紛失防止システムを導入した。さらに、当行では、内部及び外部の監査人によるセキュリティ管理の有効性の評価を、特定のテーマに沿って実施している。また、サイバーセキュリティ・ドリル及びテーブルトップ・エクササイズを実施・参加し、対応メカニズムを継続的に微調整している。「-第3-2 事業等のリスク-(4) テクノロジーに関するリスク-(b) 当行は、サービス妨害攻撃、ハッキング、当行の従業員及び顧客を標的とするソーシャル・エンジニアリング攻撃、マルウェアの侵入又はデータ破壊攻撃並びになりすまし犯罪等、機密情報の漏洩につながり、当行の事業又は評判に悪影響を及ぼし、かつ重大な法律上及び財務上のエクスポージャーを生み出す可能性のあるセキュリティ・リスクに直面している。」も参照のこと。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が発生した際、当行の最優先事項は、顧客へのサービスに支障をきたさないようにすることであった。これに対処し、従業員の安全性を損なわないために、安全なバーチャル・プライベート・ネットワークとバーチャル・デスクトップ・インターフェースを介して、すべての主要業務を在宅勤務モデルで行うように手配した。また、この期間中、情報セキュリティー部門は、スタッフが在宅勤務を行う際に遵守すべき注意事項について詳細な通知も行った。かかる通知については、情報セキュリティーに関する最良の慣行を定期的に伝達することによるフォローアップも行った。当行は、ID及びアクセス管理、データ保護、その他のパラメーター等の側面に関するセキュリティー管理について、在宅勤務の設定を継続的に監査している。VPNサービスからのログを継続的に監視し、異常な事象が生じた際に警告を発するための特定のルールも、当行の年中無休のセキュリティーオペレーションセンターに設定されている。さらに、従業員による機密データの漏洩を防止するために、データ漏洩/紛失防止システムのルールが強化された。

(xv) 明日への設計

コストを最適化しつつ、より良い顧客サービスを提供し、生産性を向上させるために、デジタル及びテクノロジーの能力を構築するための投資を継続している。顧客へのサービスの中断を最小限にするため、技術インフラを積極的に監視し改善している。2021年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による新たな環境に情報技術システムを適応させるため、重要な措置を講じた。当行は、目先のことだけでなく、長期的なテクノロジーの展望を見据えている。2025年の技術戦略の一環として、データ及び分析、マイクロサービス・ベースのアーキテクチャ、クラウド・コンピューティング、コグニティブ・インテリジェンス等の新技術を駆使して、デジタル・プラットフォーム全体のエンタープライズ・アーキテクチャのフレームワークを構築している。これは、拡張性、モジュール性、柔軟性、敏捷性、回復力、信頼性、そして持続的な利益成長を可能にする、快適でデジタルネイティブな顧客体験の創造という創業の柱に基づいている。

(h) 監督及び規制

以下の説明は、当行に適用される、インドにおける特定の分野特有の法律及び規制の概要である。本項で述べられている情報は、公開された文献から取得している。以下の規制は、網羅的なものではなく、一般的な情報の提供を目的としている。

インドにおける商業銀行を規制している主な法律は、1949年銀行規制法である。銀行規制法の規定は、銀行規制法で明示的に定められている場合を除き、会社法及び現行のその他の法律に付加するものであり、これらを逸脱するものではない。1934年インド準備銀行法及び1999年外国為替管理法（その後の改正を含む。）も重要な法律である。さらに、インド準備銀行は、随時、銀行が従うべきガイドラインを策定する。すべての規制要件を遵守しているかについては、インドGAAPに基づく財務書類に関して評価される。インドにおける銀行は、インド会社法の条項により規制され、かかる会社がインドの証券取引所に上場している場合はさらに、インド証券取引委員会の様々な規制の適用を受ける。

インド準備銀行に関する規制

銀行規制法に基づき、インドの商業銀行がインドにおいて銀行業を営むためには、インド準備銀行の認可を受けなくてはならない。かかる認可に際して、インド準備銀行が条件を付す場合がある。認可を受けるためには、()現在及び将来の預金者に対して、その預金の利息を含めた全額を支払うことができること、()当該銀行の事業が、現在及び将来の預金者の利益を害する形でなされず、またそのおそれがないこと、()当該銀行が適切な資本及び収益を得る見込みがあること、()当該銀行に認可を付与することが、公益に資すること、()当該銀行の経営計画の主な特徴が公益又は預金者の利益に反するものでないこと、()当該銀行の主な業務地域で利用できる銀行設備、該当地域における既存の銀行の拡大余地の可能性及びその他の要因を考慮して、認可の付与が、通貨安定及び経済成長に沿った銀行システムの業務及び統合を害さないこと、並びに()当該銀行のインドにおける銀行業務の継続が公益又は預金者の利益に反するものでないことを保証するために、インド準備銀行が必要と判断するその他の条件等、インド準備銀行は一定の条件を満たさなければならない(ただし、これらに限られない。)。インド準備銀行は、当該銀行がいずれかの点において上記条件を満たすことができず、またインドにおいて銀行業務の継続を停止する場合には、当該認可を返上することができる。

ICICIバンクは銀行認可を取得しているため、インド準備銀行の規制及び監督を受ける。当行は、インド準備銀行に、当行の事業に関する報告及び情報を提供しなければならない。インド準備銀行は、特に収益の認識、資産の分類、引当、集中リスクに関するエクスポージャー基準、投資の評価及び自己資本充実度の維持に関する銀行活動に関する商業銀行向けガイドライン及び健全性ガイドラインを公表している。インド準備銀行は、インド準備銀行のリスク・ベースの監督の行使に基づき、リスク評価を年次ベースで行っている。インド準備銀行はまた、インド準備銀行の総裁を議長とする金融監視委員会（Board for Financial Supervision）を設立した。

支店の開設に関する規制

支店の開設及び既存の支店の移転は、銀行規制法第23条の規定に規制される。

支店の定義には、営業所レベルの事業所を含む、銀行業務のサービス供給拠点すべてが含まれる。銀行支店は、預金の受入れ、小切手現金化/現金引出し又は融資のサービスが少なくとも週に5日、1日に最低4時間提供される、銀行のスタッフ又はそれに準ずる業務要員が配置された店舗型のサービス供給単位である。銀行は、適切な監督、連続的なサービス提供及び顧客苦情の速やかな対応を確保するために、銀行支店の定期的な店舗内外の監視を行うことが求められる。

支店承認政策は、2011年の人口調査による人口規模に基づく、6つのTierへの地域の分類に基づいている。一定の要件の下、銀行はインド準備銀行による事前の承認を得ずに、すべての地域において銀行支店を開設することを認められている。銀行はその年に開設される新規の総銀行支店数の25.0%を、銀行のない農村地域に配置することを強制されている。銀行のない農村地域とは、銀行支店を設置することが可能な中核となる銀行システムを有していない、Tier 5及びTier 6に分類される地域として定義されている。インド準備銀行は、要件を満たさない銀行に対して、支店の開設に関する認可を与えず、刑罰措置を科すことができる。銀行は、銀行が特定した地域/場所に店舗内外の現金自動預入払出機（ATM）を設置することを認められている。

自己資本比率規制

当行は、インド準備銀行の自己資本充実度ガイドラインを遵守するよう義務付けられている。インド準備銀行は、インドにおいて2013年4月1日以降、バーゼル の枠組みを導入している。バーゼル の枠組みは、当初は2019年3月31日までに導入を完了させるため、数年にわたり段階的に導入されていたが、その後、2020年3月31日までの導入完了へと変更された。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生を受けて、導入の完了は2021年10月1日へとさらに延期された。インド準備銀行は、現行の第3の柱の指針に加え、自己資本開示要件に関するガイドラインを公表した。本ガイドラインは、公表済財務諸表及びその他開示要件におけるすべての規制上の自己資本の要素の調整について規定している。

銀行の総資本は、普通株等Tier 1及びその他Tier 1から構成されるTier 1資本並びにTier 2資本に分類される。インド準備銀行のバーゼル のガイドラインの下、普通株等Tier 1資本は、払込済株式資本及び準備金から構成され、その準備金は、法定準備金、その他の開示された任意準備金、資産の売却手取金から生じた剰余金にあたる資本準備金、再評価準備金の割引価値及び為替換算調整勘定から構成される。その他Tier 1資本は、永久債、永久非累積的優先株式及びその他Tier 1資本に組み込むために通常インド準備銀行により随時通知されるその他の種類の金融商品が含まれる。Tier 2資本にはとりわけ、一般引当金及び損失準備金、Tier 2資本に分類される債務資本証券並びにTier 2資本に組み込むために、通常インド準備銀行により随時通知されるその他の種類の金融商品が含まれる。2019年度以降、銀行には、国債の利回りの急激な上昇に対するバッファを築くため、トレーディング目的保有及び売却可能区分の投資全体の2.0%に相当する額の投資変動準備金を用意することが求められている。投資変動準備金は、Tier 2資本へ含めることができる。

インド準備銀行のバーゼル のガイドラインは、5.5%の普通株等Tier 1リスク・ベース最低自己資本比率、7.0%のTier 1リスク・ベース最低自己資本比率及び9.0%のリスク・ベース最低自己資本比率合計を規定している。かかるガイドラインは、資本配分及び変動賞与引当金に関する制限を回避するための最低要件に加えてリスク加重資産の2.5%の普通株等Tier 1資本保全バッファを維持するよう銀行に対し義務付けている。2016年3月31日から、資本緩衡が段階的に導入されている。2019年1月、インド準備銀行は0.625%の資本保全バッファの最終トランシェの導入を2019年3月31日から2020年3月31日に延期した。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生を受けて、0.625%の資本保全バッファの最終トランシェの導入は、2021年10月1日までさらに延期された。そのため、資本保全バッファが完全に導入されリスク加重資産の2.5%となる2021年10月1日まで、2018年3月31日から適用されている最低資本保全バッファが引き続き適用される。

金融部門における規模、複雑性、管轄区域を越えた活動及び相関性に基づきインド準備銀行からシステム上重要であると認定された銀行は、その他普通株等Tier 1 資本をリスク加重資産の0.2%から0.8%の範囲に維持することを義務付けられる。かかる要件は、資本保全バッファーに追加される。毎年8月に国内のシステム上重要な銀行に分類された銀行の名前が開示されている。2015年8月、当行は、インド準備銀行によりシステム上重要な銀行に認定され、その後もインドにおけるシステム上重要な銀行に分類され続けている。当行に対するその他普通株等Tier 1 要件は、リスク加重資産の0.20%である。

銀行は、その他Tier 1 資本に含まれるよう分類される永久債及びTier 2 資本に含まれるよう分類される債務資本証券を発行することが許可されている。バーゼル のガイドラインは、その他Tier 1 資本商品及びTier 2 資本商品に関し、損失を吸収する性質を持たなければならず、事前に定めたトリガー事由の発生時には評価損を計上するか、株主資本に転換すると規定している。ガイドラインは、2021年10月1日より前に発行された商品について2つのトリガー事由を規定している。それらは2021年10月1日より前のリスク加重資産の5.5%である普通株等Tier 1 比率及び2021年10月1日以降のリスク加重資産の6.125%である普通株等Tier 1 比率である。2021年10月1日以降に発行された商品にはリスク加重資産の6.125%である普通株等Tier 1 比率のトリガーが事前規定されなければならない。その他Tier 1 資本又はTier 2 資本として適格でなくなった資本商品は、2013年4月1日から2012年12月31日現在発行済商品の90.0%を上限として認識されることをもって2013年4月1日から段階的に減額され、それ以降の年においては毎年10パーセント・ポイントずつ減額された。インド準備銀行は、株式以外の資本商品に対する一時的な評価損の計上を許可した。また、ガイドラインは5年経過後の永久債及び非累積的優先株式についてはコール・オプションを認めている。銀行は、最短満期が5年のTier 2 資本商品を発行することができる。銀行は、取締役会の承認及び投資家保護要件の遵守を前提として、個人投資家に対してその他Tier 1 資本商品及びTier 2 資本商品を発行することが認められている。

バーゼル 証券のクーポンは、当期利益から支払われなければならない。また、当期利益が不十分であった場合、クーポンは収益準備金から支払うことができる。その他Tier 1 資本商品のクーポンの支払いに関して、当期利益が十分でない場合、クーポンの支払いは過年度から繰り越された利益及び/又は法定準備金を含む純利益の充当を表す準備金を通じて支払うことができる。ただし、これは株式プレミアム、再評価準備金、為替換算調整勘定、投資準備金及び合併において創出される準備金を除く。法定準備金からの充当は、その他すべての利益の予備/準備金がクーポン額に不十分である場合の最終オプションとなる。

2019年10月1日から、インド準備銀行は、当行を含む国内のシステム上重要な銀行に対して最低レバレッジ比率を4.0%、その他の銀行に対しては3.5%に維持することを義務付けた。

2015年2月、インド準備銀行は、インドの銀行に対するカウンターシクリカル資本バッファーの導入に関する最終ガイドラインを発表した。かかるガイドラインにより、高度経済成長期においては高い自己資本要件が銀行に課される。カウンターシクリカル資本バッファーは、その長期傾向を対GDP信用比率の変動及びその他のパラメーターに基づき、銀行のリスク加重資産の0%から2.5%までのレンジが設定されている。インド準備銀行は、導入の少なくとも4四半期前には事前にバッファーを発表する。また、インド準備銀行は、カウンターシクリカル資本バッファーがゼロに戻る場合における資本剰余金の取扱いに関するガイダンスも発表する。2021年4月19日、インド準備銀行は、現時点の経済状況ではカウンターシクリカル資本バッファーは始動しないと発表した。「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (f) 当行は、インド準備銀行が定める自己資本比率規制要件(バーゼル を含む。)及びインドの大手民間部門銀行が維持すべき自己資本比率の水準に関する一般市場の予測の対象となっており、規制の変更、資本市場へのアクセスの欠如又はその他の理由により十分な自己資本を維持することができない場合、当行の事業を成長させ支援する能力に影響が及ぶ可能性がある。」及び「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (g) 当行は、インド準備銀行の流動性要件に従い、規制変更により適切な流動性を維持できないこと、資本市場の利用不足、又はその他は、当行の事業を拡大及びサポートする能力に影響を与える可能性がある。」も参照のこと。

自己資本目的のリスク加重資産の計算に関して、当行は信用リスク及び市場リスクの査定に関する標準化されたアプローチ並びに業務リスクの査定に関する基本的指標アプローチに従う。信用リスク勘定におけるリスク加重資産の計算において、パーセンテージで表示される一定の信用リスクは、様々な貸借対照表上の資産項目及びオフバランスシート項目に対して割り当てられている。オフバランスシート項目のクレジット等価額は、オフバランスシート項目の想定元本への換算率の適用により決定される。各項目の価値は、資産及びオフバランスシート項目のリスク調整価値を図るために、当該リスク加重率（及びオフバランスシート項目に対する換算率）が乗じられている。住宅資産により担保されているローンは、ローンの金額及び融資比率に基づき35.0%から75.0%の範囲のリスク加重率となる。融資比率が80%未満の3.0百万ルピーまでの居住用住宅ローン及び融資比率が75.0%未満の3.0百万ルピーから7.5百万ルピーまでのローンのリスク加重率は、35.0%である。融資比率が80.0%超90.0%未満の3.0百万ルピーまでのローン及び融資比率が75.0%から80.0%までの3.0百万ルピーから7.5百万ルピーまでのローンのリスク加重率は50.0%である。融資比率75.0%未満の7.5百万ルピー超のローンのリスク加重率は50.0%である。リストラクチャリングされた住宅ローンは、25.0%を加えたリスク加重率となる。リスク加重率が100.0%の個人向けローン及びリスク加重率が125.0%のクレジットカード債権を除き、インド準備銀行が規定する規制上の小口向け適格基準を満たすその他のエクスポージャーは75.0%のリスク加重率となる。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた景気対策として、2020年10月、インド準備銀行は、個人向け住宅ローンの区分に属する住宅資産を担保とする債権につき、リスク加重率を調整した。改定後の指針によると、金額にかかわらず、2020年10月16日から2022年3月31日までに認可されたすべての新規住宅ローンについて、融資比率が80.0%以下の場合にはリスク加重率が35.0%となり、融資比率が80.0%超90.0%までの場合はリスク加重率が50.0%となる。2020年10月、インド準備銀行はまた、個人及び小規模企業セグメント（取引高が500.0百万ルピーまでの企業）に対する許容限度額を50.0百万ルピーから75.0百万ルピーに引き上げた。銀行が引き受けるすべての新規及び追加のエクスポージャーには、改定後の限度額である75.0百万ルピーまで、75%のリスク加重率が適用される。

特定の区分ではない格付の高い会社に対する信用エクスポージャーは、外部機関による便宜上の信用格付に基づきリスク加重され、リスク加重は20.0%から150.0%の間で推移する。商業用不動産及び格付が付与されていない会社に対する信用エクスポージャーは、100.0%でリスク加重される。銀行システムへのエクスポージャーが2.0十億ルピーを超過する格付が付与されていない会社は、150.0%でリスク加重される。資本市場に対するエクスポージャーは125.0%でリスク加重され、ベンチャー・キャピタル・ファンドに対するエクスポージャーは150.0%でリスク加重されている。さらに、ローンの戦略的債務再編の一環として銀行が取得した会社の普通株式は150.0%でリスク加重されている。市場リスクの自己資本要件は、トレーディング・ブック・エクスポージャー（デリバティブを含む。）、売却可能及び取引目的区分に含まれる証券、デリバティブにおけるオープン・ゴールド・ポジション、オープン外国為替ポジション・リミット及びトレーディング・ポジション並びにトレーディング・ブック・エクスポージャーをヘッジするために締結されるデリバティブに適用される。業務リスクの自己資本要件は、直近の3事業年度の平均総利益の15.0%に基づいて計算されている。中央決済機関は、自己資本目的において、金融機関として扱われる。自己資本要件は、中央決済機関の性質に基づき定義され、銀行は、エクスポージャーのリスクがより高い場合又は中央決済機関の性質に透明性がない場合、最低要件を超えて資本を保有することを検討することができる。

パーゼル枠組みの第2の柱に係る基準に基づき、銀行は、取締役会の承認を得て、規模、複雑性の程度、リスク構造及び事業の範囲に見合う自己資本充実度に関する内部評価プロセスを作成し、実施しなければならない。また、インド準備銀行は、様々なリスク要因に対する「感応度テスト」及び「シナリオ・テスト」を含む適切なストレス・テストの方針及び枠組みを制定し、その内容及び成果が自己資本充実度に関する内部評価プロセスに含まれるよう銀行に勧告するため、ストレス・テストに関するガイドラインを公表した。インド準備銀行のストレス・テストに関するガイドラインに従い、銀行は、衝撃に耐える能力を評価するため、信用リスク及び市場リスクに対するストレス・テストを実施しなければならない。かかるガイドラインは、ストレス・テスト・プログラムの全体目標、ガバナンス、設計及び導入に関連するものである。銀行は、リスク要因に基づくストレス・テスト、シナリオに基づくストレス・テスト並びに単体レベル及びグループレベルでの銀行のポートフォリオに対する衝撃を用いたストレス・テストを実施しなければならない。加えて、銀行はまた、リバース・ストレス・テストの枠組みを策定しなければならない。銀行は、リスク加重資産の規模に基づき3つの区分に分類される。2,000.0十億ルピーを超えるリスク加重資産を有する銀行は、複雑かつ厳密なストレス・テストを実施しなければならない。

貸倒引当金及び不良資産

インド準備銀行のマスターサーキュラーの「利益の認識、資産の分類及び債権に対する引当金の健全性基準」は、収益の認識、資産分類及び引当基準に関する統合された指示及びガイドラインを規定している。当行のインドGAAPに基づく財務書類における当行の貸付、ディベンチャー、リース資産、分割払購入及び手形に関して導入されたインド準備銀行のかかるガイドラインの主な特徴は以下のとおりである。

資産分類

不良資産は、利息又は元本の支払期日が90日超経過している資産をいう。特に、以下のいずれかの場合にはその担保貸付は不良資産となる。

- ・利息及び／又は分割払とされた元本の支払期日が、90日超経過しているターム・ローン
- ・その口座に「返済されていない」（以下に定義する。）貸越又は当座貸し
- ・支払期日を90日超経過している引受手形及び割引手形
- ・分割払とされた元本又は利息の支払期日が、短期作物については2収穫期、長期作物については1収穫期にわたり経過している場合
- ・証券化取引に関して、流動性補完措置が90日超未使用であること
- ・デリバティブ取引に関して、支払期日から90日間未払である場合、デリバティブ契約の時価に関する期日経過の受取勘定
- ・クレジットカード取引に関して、規定されている最低支払額が、規定されている支払期日から90日超未払である場合

90日間について承認された引出制限額の超過が継続している未払額がある口座は、「返済されていない」ものとして取り扱われる。主要運用口座における未払額が承認された引出制限額を下回るが、()当該銀行の貸借対照表日現在において、90日間預金が無い状態が継続している場合又は()預金が同期間中に引き落とされた利息を充当するには不十分である場合は、かかる口座は「返済されていない」ものとして取り扱われる。

不良資産の利息は、回収されなければ所得勘定への認識又は入金はなされない。

不良資産は以下のとおり分類される。

要管理先資産：12ヶ月を超過しない期間について、不良資産である資産をいう。かかる資産は、明らかな信用の脆弱性を伴っており、その信用の脆弱性により債務の整理が危険視され、またその信用性の低さは、銀行が赤字を填補できなければ損失を計上し続けることの可能性の高さにより特徴付けられる。

破綻懸念先資産：12ヶ月を超過する期間について、不良資産である資産をいう。破綻懸念先として分類される貸付は、要管理先資産として分類される資産に内在するあらゆる脆弱性に加えて、現在知られている事実、条件及び価値を基準とすると、その脆弱性により債務を完全に回収し整理することが非常に疑わしく、かつその可能性が低いという特徴を有している。

破綻先資産：当行又は内部若しくは外部の監査人による監査手続又はインド準備銀行の検査で損失が認められたが、その全額が償却されていない資産をいう。

実施中のプロジェクトの貸付分類に関しては、個別のガイドラインが規定されており、決算処理時に当初予想されていたかかるプロジェクトの開始日及び完了予定日が基準とされる。インフラ・プロジェクトに関して、契約上の開始日から2年以内に営業運転が開始できなかった場合に貸付は不良債権に分類され、非インフラ・プロジェクトに関しては、契約上の開始日から12ヶ月以内に営業運転が開始できなかった場合に貸付は不良債権に分類される。

インド準備銀行は、そのリスク・ベースの監督の行使に基づき、毎年銀行のリスク評価を実施する。かかる評価の一環として、インド準備銀行は、資産分類及び銀行によりその借り手に付与された信用枠の引当につき個別の検討を行う。かかる評価は、当該事業年度について年次監査が完了し、監査済財務書類が発表された後に開始される。監督過程で生じる分類又は引当における相違（もしあれば）は、監督の行使が終了した後の期間の財務書類から有効となる。インド準備銀行により評価された追加引当金の設定要件が、開示された引当前利益及び当期偶発事象の10.0%を超過する場合、若しくはインド準備銀行により確認された追加総不良資産が参照期間について開示された増加総不良資産の15.0%を超過する場合のいずれか、又はこの両方が生じた場合、かかる相違について銀行の財務書類で開示が要求される。

2019年度、2020年度及び2021年度においてインド準備銀行が実施した、ICICIバンクの資産分類及び引当における相違の評価により、追加の開示は求められなかった。「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (d) 規制及び法律の変更が引き続き不良債権及び不良債権に対する引当金の設定に関して一段と厳しい要件を課す場合、当行の事業は損害を被ると予想される。」も参照のこと。

条件緩和貸付

リストラクチャリングされた勘定は不良債権として分類されなければならない。ただし、事業を開始した日が遅延した場合のプロジェクト・ローンのリストラクチャリングは除くものとする。プロジェクト・ローンの再編について、当初の予定されていた日より、商業的運用の開始日の規定期間（インフラ・プロジェクトに関しては2年、商業用不動産プロジェクトを含む非インフラ・プロジェクトに関しては1年）を超えた貸付金の返済の延期は勘定のリストラクチャリングとして扱われる。主に現存の発起人の不備により実施中のプロジェクトが行き詰まりを見せていて、かつ借入事業体の所有及び経営に変更があった場合、商業的運用の開始日をさらに2年間延長することが認められている。

資産分類において格下げされることなく「正常先」として分類される零細企業、小規模企業及び中規模企業に対する貸付に対する一度限りのリストラクチャリングは、当初は2020年12月31日まで許可されていたが、その後、2021年3月31日まで延長された。当該リストラクチャリングに適切となるためには、銀行及び銀行以外の金融会社の資金を基盤としないファシリティを含む借入人に対する総エクスポージャーは、2020年3月1日現在の250.0百万ルピーを超過してはならない。既存の引当に追加される5.0%の引当は、本スキームに基づきリストラクチャリングされた勘定に関して行われる。

条件緩和正常先貸付には、より高い正常先資産に対する引当金及び自己資本比率規制のより高いリスク加重が課される。より高い正常先資産に対する引当金は、最も長い支払猶予期間を持つ与信枠における利子又は元金の第1回の支払いがなされた日のいずれか遅い方から2年間継続する。より高いリスク加重は、改定されたスケジュールの下で与信枠における利子/元金の第1回の支払いがなされた日から改定された支払スケジュールの下で1年間は十分なパフォーマンスが確立されるまで続けられる。条件緩和貸付は、より高い正常先資産に対する引当金及び/又はリスク加重要件ではなくなるまでは同様に分類される。勘定のリストラクチャリングが不良貸付として分類されるための最低期間を超えて改定されたスケジュールで期日を過ぎた場合、当該勘定は、リストラクチャリング前の支払スケジュールに照らし合わせ不良の区分に格下げされる。

2016年度から、インド準備銀行は、戦略的債務再編、戦略的債務再編に該当しない借入人の所有者変更、ストレス資産の持続可能な構造化スキームを含むストレス勘定を解消するため、リストラクチャリングに関する複数のガイドラインを発表した。これらのスキームは、2018年2月、ストレス資産解消のための改定枠組みが公表された後に廃止された。

2017年5月、インド政府は、2017年銀行規制政令（改正）を公布し、2017年8月に両院によって公布された。かかる改正は、インド準備銀行に対して、特定のストレス資産の解消を銀行に指示すること及び必要な場合に破産再生手続を開始させることを許可していた。インド準備銀行は、解消のためのその他の指示を出す権限、また、ストレス資産を解消するために銀行に助言するよう当局又は委員会を任命する権限も有していた。「 - (1) インドの金融部門の概要 - (k) 銀行の債権回収の法的枠組み - () ストレス資産の破綻処理」も参照のこと。

さらに、2017年6月、インド準備銀行は、12の多額なストレス勘定に関して、破産・倒産法に基づき国家会社法裁判所に解消を申請する旨の指導を各銀行に行った。2017年8月、インド準備銀行は、ストレス勘定の追加リストを特定し、債務残高が外部格付機関2社によって投資適格と格付けられている破綻処理計画が、2017年12月13日までに実行されなかった場合には、2017年12月31日までに破産・倒産法の規定に基づき破産再生手続を開始するよう銀行に命令した。インド準備銀行は、上記で特定された事例のため、2018年3月31日までに、貸付残高又はインド準備銀行の既存ガイドラインに従い要求される引当金のいずれか高額の方に關し、50.0%の担保が付された部分から100.0%の無担保の部分に至る引当を行うよう、銀行に対し指示した。これらの引当の要件では、債務のうち担保に付された部分が50.0%から、2018年3月までには40.0%、2018年6月30日までには50.0%に更新された。したがって、破産再生手続を効率化するため、破産・倒産法の改正がなされた。2017年11月、故意の債務不履行者及び破綻処理計画中の会社の資産に入札したことによって不良債権として分類された企業の発起人を排除するため、同法を改正する政令が公布された。これには、故意の債務不履行者及び1年以上不良資産として分類されている勘定を有する者を含む特定の人物を、破綻処理計画の破綻処理申立人として認めていない新セクション29Aも含まれている。かかる改正は後に議会によって承認され、2018年1月に公布された。2018年6月に公布された他の改正では、住宅購入者に対して金融債権者としての地位が与えられており、不動産デベロッパーを破産・倒産法に基づき国家会社法審判所に付託することができる。さらに、零細企業、小規模企業、中規模企業は例外的に免除されており、かかる企業の発起人は破綻処理中の企業に入札することができる。ただし、発起人が故意の債務不履行者でない場合に限られる。またインド政府には、必要であれば、零細企業、小規模企業、中規模企業に対してさらに免除を公告する権限が与えられている。2019年7月、インド政府は、破産・倒産法を再度改正した。改正法は、清算時の資産の分配に関する優先順位を規定し、事業債権者よりも金融債権者を優先するとしている。同法はまた、期限内の破綻処理手続についても規定している。

2018年2月、インド準備銀行は、ストレス資産解消のための改定枠組みを公表した。当該枠組みは、不良債権借入人及び負荷借入人の期限内の解消並びに特定の基準を満たす破綻処理が期限内に行われなかった借入人に関する破産・倒産法に基づく手続の開始を求めている。改定枠組みは、企業債務再構築計画、既存の長期プロジェクト・ローンの柔軟な組み立て、戦略的債務再編、戦略的債務再編に該当しない借入人の所有者変更及びストレス資産の持続可能な構造化スキームを含む従来の破綻処理計画を廃止している。共同貸付人フォーラムは継続されておらず、インド準備銀行が、破綻処理計画が開始されたが、実行されていないと公表した借入人の資産分類における現状維持の利益もまた廃止された。しかし、実行中の計画に付与された貸付金は引き続き、(期限内の)計画の実行及びインド準備銀行の定める一定の条件を満たす資産の分類の遅れによって、再編中は制限を受ける。

2019年4月、最高裁判所は、2018年2月のストレス資産の解消のための改定枠組みにかかるインド準備銀行の公報は違憲であると判示した。この判決を受け、2019年6月、インド準備銀行は改定版の銀行によるストレス資産の解消のための健全性枠組みを発行した。当該枠組みに従って、破綻処理計画を実施する手続は、いずれかの貸付人により、借入人が債務不履行になったと報告を受けたときは、複数の貸付人により即時に開始することができる。銀行は、借入人の勘定における債務不履行の30日以内に借入人の調査を始めなければならない。銀行は、30日の調査期間の間に、破綻処理計画の最終決定及び実施のための規則を決定するために、債権者間契約を締結しなければならない。銀行システムの合計エクスポージャーが1.0十億ルピーを超える再編又は勘定の所有権の変更を含む破綻処理計画は、インド準備銀行が承認した信用格付機関による残余債務の独立した信用評価を必要とする。改正後のガイドラインによれば、破綻処理計画が規定の期限内に実施されない場合の照会という従前の要件によらないで、銀行は破産・倒産法に基づき破綻処理のために勘定の照会を決定できる。他方で、ガイドラインは、30日の調査期間の終了から180日以内に破綻処理計画が実施されない場合、20.0%の追加の引当金及び調査期間の開始から365日以内に破綻処理計画が実施されない場合、15.0%のさらなる引当金を定めている。追加の引当金は、破綻処理手続が債務不履行の210日以内に開始された場合は不要である。2019年7月、インド政府は破産・倒産法の改正を提案した。提案された改正案では、破綻処理手続(訴訟及びその他の司法手続を含む。)の完了に関して330日の期限が設定されている。また、すべての金融債権者から構成される債権者集会に対して、残余財産の分配方法を決定し、破綻処理計画に賛成しなかった金融債権者及び事業債権者が破綻・倒産法に定められた順位に従って残余財産の分配を受けるための引当金を設ける期限が与えられている。

2019年6月のガイドラインでは、銀行のストレス勘定の破綻処理に関する方針について、取締役会による承認も要求している。リスラクチャリングの目的において、「財政難」の定義はバーゼル委員会が銀行監督局について発行したガイドラインに合わせている。財政難の兆候には債務不履行、有価証券の上場廃止、不十分なキャッシュ・フローの評価、未実行の与信枠等が含まれることがある。借入人はエクスポージャーの遅滞がない場合でも財政難の状態にあると認識されることがある。

要管理先及び破綻懸念先資産に分類される貸付にも、リスラクチャリングが適用される。リスラクチャリングされた不良勘定は、その勘定のすべての貸付残高又は与信枠が、最も長い支払猶予期間を持つ与信枠における利子又は元金の第1回の支払いがなされた日のいずれか遅い方から少なくとも1年間十分に履行できる場合にのみ格上げされる。

新型コロナウイルス感染症関連の規制

インド準備銀行は、企業及び金融機関に対する新型コロナウイルス感染症の影響を軽減するための措置を公表した。公表された規制措置は、以下のとおりである。

- 銀行及びその他の貸付機関は、すべてのターム・ローン（農業ターム・ローン、小口向け貸付及び作付融資を含む。）について支払猶予を提供することが認められた。当初、支払猶予は2020年3月1日から2020年5月31日までの間に支払期限が到来する分割払について3ヶ月間認められたが、その後2020年8月31日までさらに3ヶ月間延長された。猶予期間中もターム・ローンの未払部分に係る利息は引き続き発生する。分割払には、元本及び/又は利息部分、一括払い、等分月賦及びクレジットカード支払が含まれる。
- 銀行及びその他の貸付機関は、2020年3月1日から2020年8月31日までの期間の運転資金ファシリティに係る利息の回収を据え置くことが認められた。
- 銀行は、2020年3月1日から2020年8月31日までの据置期間における運転資金ファシリティに係る累積利息を、2021年3月31日を返済期限とする資金利息ターム・ローンに変換することが認められた。
- 世界的流行による経済的低迷により困難に直面している借入人に対し当座貸し及び貸越の形で認められた運転資金ファシリティに関し、銀行は、一時的措置として以下の措置を講じることができる。
 - ()2020年8月31日までマージンを削減することにより「引出能力」を再計算すること。ただし、引出能力の一時的な向上が検討される場合、マージンは2021年3月31日までに元の水準に回復するものとする。
 - ()運転資金サイクルの再評価に基づき、認められた運転資金の限度額を2021年3月31日まで見直すこと。
- 2020年3月1日から2020年8月31日まで支払猶予を利用した勘定の資産分類は現状維持された。2020年2月29日現在で正常先と分類されたすべての勘定について、支払猶予期間が付与されている場合、支払期日を経過していても貸付機関は資産分類のため期日経過日数からかかる猶予期間を除外しなければならない。同様に、運転資金の貸付に関し据置が認められている場合、2020年2月29日現在で正常先と分類されたすべてのファシリティ（特別注意勘定を含む。）は「返済されていない」状態の決定から除外されなければならない。銀行には、2020年3月31日に終了した四半期から2四半期にわたり当該勘定の合計残高の10.0%以上の一般引当金の段階的設定が義務付けられた。この引当金は、2020年3月31日及び2020年6月30日に終了する2四半期にわたり、1四半期当たり最低5.0%ずつ設定することができた。

この引当金は、当該引当金として計上された勘定からの格下げに関して、実際の引当要件に照らして調整される可能性がある。事業年度末現在において残存する引当金は、その他すべての勘定について必要な引当金に対し戻し入れるか又は調整することができる。さらに、インド準備銀行はその後、追加の引当金として計上された勘定に関連するストレスの評価に基づき、残存する引当金を繰り越すこともできる旨を明示した。かかる引当金は、上記の実際の引当要件に対し調整されるまで、不良資産純額とみなすことができない。また、かかる調整が行われるまで、当該引当金を貸付総額から相殺することはできず、必要に応じて貸借対照表上で個別に表示されるものとする。

- ・銀行は、2020年度、2020年9月30日に終了する6ヶ月間及び2021年度に関する財務書類において、支払猶予又は据置が認められた特別注意勘定及び支払期限経過勘定、資産分類の恩恵が延長された場合の金額並びに引当金に関する詳細の開示を義務付けられた。
- ・ストレス資産については、破綻処理計画が実行中で、かつ2020年3月1日現在で検討期間内であった場合、2020年3月1日から2020年8月31日までの期間は、破綻処理に関する180日間の検討期間の算定から除外された。すべての当該勘定に関し、残りの検討期間は2020年9月1日及び貸付人が破綻処理に関し通常有する180日間の終了時から再開されるものとする。したがって、健全性枠組みに定められた追加の引当金の設定要件は、延長された破綻処理期間の期限が終了した時点で適用されるものとする。
- ・2020年8月、インド準備銀行は、銀行及びその他の貸付人に対し、法人向け及び個人向け貸付について破綻処理計画を実施することを許可し、資産は、一定の条件の下、正常先に分類された。貸付人は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた借入人に対してのみ、破綻処理制度が提供されるようにしなければならなかった。破綻処理制度は、2020年3月1日現在で正常先に分類され、30日を超えて債務不履行に陥っておらず、かつ、破綻処理計画の発動まで依然として正常先に分類されている勘定に対して適用された。破綻処理計画は、2020年12月31日までに最終決定の上発動され、個人向け貸付の場合は発動日から90日以内、法人向け貸付の場合は180日以内実施されることが義務付けられた。この通達を通じて、インド準備銀行は、貸付人が、所有権の変更を伴わない適格な法人エクスポージャー及び個人向け貸付について、かかるエクスポージャーを標準先に分類した上で、一定の条件に従い破綻処理計画を実施できるよう、健全性枠組みに基づく方策を提供した。当該通達は2021年5月にさらに改定され、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波を受けて個人及び小規模企業にも拡大された。

2020年9月、最高裁判所は、支払猶予期間中の貸付に対する利息の免除を求める請願書において、2020年8月31日までに不良債権として申告されなかった勘定については、今後の命令があるまで不良債権として申告しないよう指示した。この仮命令は、2021年3月に最高裁判所の最終判決が下されるまで有効であり、当該仮命令に従い、勘定は適用あるインド準備銀行のガイドラインに基づいて分類された。2020年10月、インド政府は、「特定の貸付口座の借入人に対して6ヶ月間の複利と単利の差額を報奨金として付与する制度」を公表した。当該制度に従い、貸付機関は、2020年3月1日から2020年8月31日までの6ヶ月間について計算された複利と単利の差額を適格借入人の口座に入金する。銀行及びその他の貸付機関は、その後、借入人に対して入金された金額の還付を中央政府に請求することができる。当該制度は、2020年2月29日現在の貸付機関からの融資限度額及び残高の合計が200万ルピーを超えない借入人に適用される。2021年3月、最高裁判所は、その判決において、2020年3月1日から2020年8月31日までの支払猶予期間中に借入人に課せられた利子に対する利子を免除するよう命じた。異なるファシリティに対する返金額/調整額の計算方法は、インド銀行協会が業界関係者/団体と協議した上で最終決定された。複数の銀行が、2021年度の財務書類に返金見込額に対する引当金を計上した。

インド政府は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を緩和するための一定の措置を公表した。年度初めにおいて、政府は、総額3.0兆ルピーを上限とする中小企業向けの無担保貸付について、緊急時における信用枠保証制度を公表した。その後、当該制度の対象は、インド準備銀行が設立したストレス資産の解消のための専門委員会によって特定されたストレスを受ける26の部門及び医療部門の企業にも拡大された。当該制度は2021年3月31日まで延長された。その他、雇用創出を促進するための雇用制度、国内の製造部門を発展させるための生産連動型報奨金制度、デベロッパ及び住宅購入者に対する所得税の軽減並びに農業部門の支援等の措置が講じられた。

支払猶予期間が付与されなかった勘定については、適用あるガイドラインに記載される基準に従って資産分類が行われるものとする。

2022年度については、2021年6月30日に終了した3ヶ月間中に、インド準備銀行が追加の措置を公表した。

- ・2021年5月5日、インド準備銀行は、破綻処理枠組み2.0を公表した。銀行は、個人への与信並びに個人及び小規模企業向けビジネスローンの場合、限られた範囲で破綻処理計画を実施することを認められた。これは、借入人が2021年度に公表された枠組みに基づく破綻処理計画を利用していないこと、2021年3月31日現在で正常先に分類されていること、2021年3月31日現在の資金を基盤としないファシリティを含めた借入人のエクスポージャー総額が500万ルピーを超えていないこと等、一定の条件に従うことを条件とする。借入人は、破綻処理計画の実施後も、引き続き正常先に分類される。この方策に基づく破綻処理の発動は、2021年9月30日を最終期限とする。

- ・ 零細企業及び中小企業向けに、一定の要件を満たすことを条件とする破綻処理枠組み2.0が公表された。これは、2020年8月に公表された当初の破綻処理枠組みが延長されたものであった。借入人の勘定のリストラクチャリングは2021年9月30日までに発動され、かつ発動日から90日以内に実施されることが義務付けられている。リストラクチャリング・ファシリティを利用するための適格条件は、2021年3月31日現在の資金を基盤としないファシリティを含めた借入人のエクスポージャー総額が500百万ルピーを超えていないことであった。
- ・ 新規の零細企業及び中小企業の借入人に対する与信は、普通預金及び定期預金の純額並びに現金準備率の計算に際して控除することが認められていた。当初は、2021年10月1日までに実行された与信を対象として、1借入人当たり2.5百万ルピーまでを控除するものであったが、2021年12月31日までに実行された与信へと対象が拡大された。
- ・ 新型コロナウイルス感染症関連のストレスが銀行に及ぼす悪影響を緩和するため、インド準備銀行は、銀行に対し、取締役会の事前承認を得て、2020年12月31日現在で保有する流動引当金/カウンターシクリカル引当金バッファの100.0%を利用して、不良資産に対する特定の引当金を設定することを認めた。かかる利用は2022年3月31日まで許可されている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響が継続していることを鑑み、政府は、ECLGS3.0と呼ばれる緊急時における信用枠保証制度を拡大し、ホスピタリティ、旅行・観光、レジャー及びスポーツ部門の企業の与信ニーズに対応した。さらに、2021年5月にはECLGS4.0が公表され、酸素生成プラントを設立するための病院の与信ニーズに対応するとともに、ECLGS3.0の対象を民間航空部門にも拡大し、当該制度の有効期間を2021年9月30日まで延長した。

「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後短期間に当行の成長及び貸付ポートフォリオの価値に影響を与えるものと予想され、将来の推移が不確定であることから、引き続き当行の事業及び財務実績に悪影響が及び可能性がある。」も参照のこと。

引当及び償却

インドGAAPに基づく引当金は、資産分類固有のガイドラインに基づいている。下記のガイドラインは様々な資産分類に適用される。

正常先資産：業績ポートフォリオに対する引当金は、インド準備銀行により発表されたガイドラインに基づく。引当要件は、すべての正常先資産に対して0.4%の統一レートであるが、以下のものを除く。

- ・ 0.25%の引当金が適用される農業並びに小規模及び零細企業部門に対する直接的な担保貸付
- ・ 1.0%の引当金の設定要件が適用される非住宅部門の商業用不動産に対する担保貸付
- ・ 0.75%の引当金の設定要件が適用される住宅部門の商業用不動産に対する担保貸付
- ・ 2.0%の引当金の設定要件が適用される、初年度は比較的低い金利とされ、その後かかる金利が引き上げられる住宅ローン

2014年4月1日以降、ヘッジされていない為替リスク事業体への正常先貸付に対して、0%から0.8%の追加引当が要求されている。会社役員が2回以上故意の債務不履行者のリストに記載された場合、正常先貸付には、5.0%というさらに高い引当金が必要となる。不正勘定の場合、4四半期にわたり引当金を拠出する選択肢とともに100.0%の引当が必要となる。不正勘定に関する引当金の設定要件は、入手可能かつパーゼル自己資本計算法に基づき適格である金融担保を調整後、計算される。

2017年4月に発表されたガイドラインにおいて、インド準備銀行は、特にストレスを受けている経済部門への貸付に関して、規制要件よりも高い比率で正常先資産の引当金を維持するよう各銀行に義務付けた。各銀行は、リスクの評価及び様々な部門におけるストレスに基づいてより高い引当金を準備するために、取締役会により承認された方針を導入することが義務付けられており、かかる方針は四半期ごとに検討される。さらに、破産・倒産法に基づき国家会社法審判所に付託された資産については、銀行は貸付残高の50.0%の担保が付された部分から100.0%の無担保の部分に至る引当を行わなければならない。

要管理先資産：すべての要管理先資産に対して、従前の要件である10.0%と比べて、15.0%の引当金が要求されている。無担保の勘定に関しては、25.0%の引当金が要求される。要管理先として分類される無担保インフラ貸付口座に関しては、20.0%の引当金が要求される。

破綻懸念先資産：100.0%の引当金/償却が、破綻懸念先資産の無担保の部分に対して行われなければならない。かつ収益に対しても行われる必要がある。破綻懸念先と分類される資産の担保が付されている部分について、1年間破綻懸念先と分類される資産については25.0%の引当金、1年から3年にわたり破綻懸念先と分類される資産については40.0%の引当金、また3年超破綻懸念先と分類される資産については100.0%の引当金が要求される。貸付が保証された担保の価格は、借入人の帳簿上又は第三者の査定人が決定する実現可能価値に反映される金額である。

破綻先資産：資産全額を償却し、引き当てることが要求される。

条件緩和貸付：条件緩和貸付に対する引当金は、リストラクチャリング前後の貸付の公正価値の差額に相当するよう義務付けられている。リストラクチャリング前の貸付の公正価値は、リストラクチャリング前の貸付及び元本に課される既存の率での利息を表すキャッシュ・フローの現在価値として算定される。リストラクチャリング後の貸付の公正価値は、貸付のリストラクチャリング期間及び元本に課される率での利息を表すキャッシュ・フローの現在価値として算定される。いずれのキャッシュ・フローも割り引かれていた。リストラクチャリングされた勘定の将来のキャッシュ・フローの現在価値を計算するための割引率は、リストラクチャリング時に貸付金の公正価値の減少額を決定するという目的の下、リストラクチャリング前に借入人に対して設定された実際の金利と等しいレートが、将来のキャッシュ・フローの割引の際に使われることを要件としている。加重平均金利は、それぞれ異なる金利が付された複数の与信枠を有する勘定の割引率として使われる。

インド準備銀行は、流動引当金（すなわち特定の不良資産に対して設定されたものではない引当金又は正常先資産に対して設定された引当金の法定要件を超過した引当金）の設定及び利用に関する基準を対象に含める、貸付金に関する利益の認識、資産分類及び引当金の設定に係る健全性基準を発表した。特別な状況下における不測の事態があったときに減損勘定に対して特定の引当金を設定する場合にのみ、取締役会の承認及びインド準備銀行の事前の許可を得た上で、流動引当金の期末残高を利用することができる。特別な状況とは、自然災害、内乱、通貨の暴落、金融システム全体に影響する市場の全面的な崩壊及び例外的な貸倒損失等、通常の業務過程において発生することがなく、本質的に例外的であり頻発することのない損失である。担保貸付及び投資に対する流動引当金は、別個に保有されなければならない。損益勘定に貸記することにより戻し入れることはできない。流動引当金は、リスク加重資産総額の1.25%を上限としてTier 2 資本の一部として処理することができる。

新型コロナウイルス感染症関連のストレスが銀行に及ぼす悪影響を緩和するため、インド準備銀行は、銀行に対し、取締役会の事前承認を得て、2020年12月31日現在で保有する流動引当金/カウンターシクリカル引当金バッファの100.0%を利用して、不良資産に対する特定の引当金を設定することを認めた。かかる利用は2022年3月31日まで許可されている。

新型コロナウイルス感染症への対応として公表された措置の一環として、インド準備銀行は、2020年3月1日から2020年8月31日まで支払猶予を利用した勘定の資産分類を現状維持することを許可した。2020年2月29日現在で正常先と分類されたすべての勘定について、支払猶予期間が付与されている場合、支払期日を経過していても貸付機関は資産分類のため期日経過日数からかかる猶予期間を除外しなければならない。同様に、運転資金の貸付に関し据置が認められている場合、2020年2月29日現在で正常先と分類されたすべてのファシリティ（特別注意勘定を含む。）に関し、かかる勘定は「返済されていない」状態の決定から除外されなければならない。銀行には、2020年3月31日に終了した四半期から2四半期にわたり当該勘定の合計残高の10.0%以上の一般引当金の段階的設定が義務付けられた。この引当金は、2020年3月31日及び2020年6月30日現在の2四半期にわたり、1四半期当たり最低5.0%ずつ設定することができる。この引当金は、当該引当金として計上された勘定からの格下げに関して、実際の引当要件に照らして調整される可能性がある。事業年度末現在において残存する引当金は、その他すべての勘定について必要な引当金に対し戻し入れるか又は調整することができる。さらに、インド準備銀行はその後、追加の引当金として計上された勘定に関連するストレスの評価に基づき、残存する引当金を繰り越すこともできる旨を明示した。かかる引当金は、上記の実際の引当要件に対し調整されるまで、不良資産純額とみなすことができない。また、かかる調整が行われるまで、当該引当金を貸付総額から相殺することはできず、必要に応じて貸借対照表上で個別に表示されるものとする。

銀行規制法に基づき、インドの銀行は、銀行による資産の特定、資産分類及び引当金の設定に関して決定されたガイドラインを含めた、インド準備銀行の指導に従うことが求められる。インドGAAPに基づき財務書類を作成する際、銀行は、インド準備銀行による当該指針を含むすべての規制要件を満たすことが求められる。インド準備銀行は、2016年2月11日に通知書を公表し、インドのすべての指定商業銀行に対して、2018年4月1日から開始する会計期間に関する財務書類についてインド会計基準（Ind AS）を適用し、これについてインド準備銀行が決定したすべてのガイドライン又は指導に従うよう指示した。2018年4月、インド準備銀行は、銀行規制法の明細表3に規定される財務書類の形式及び複数の銀行の準備レベルに法的な改正があったことを考慮して、Ind ASの実施を1年延期して、2019年4月1日に開始することとした。2019年3月、推奨されていた法的な改正が依然インド政府による検討中であったことから、インド準備銀行は追加の通達があるまでInd ASの実施を延期した。

銀行における利益の認識、資産分類及び引当金の設定プロセスの自動化

2020年9月、インド準備銀行は、銀行における利益の認識、資産分類及び引当金の設定プロセスの自動化に係る通達を発行した。この通達によると、銀行のすべての借入人の口座及び投資は、資産分類、格上げ及び引当金の設定プロセスに係る自動のIT基盤システムによって行われなくてはならない。資産分類の法則は、規制要件に準拠してシステム内で設定されなければならない。システムに基づく資産分類は、借入人の口座の格上げ及び格下げに応じて継続的に実施されなければならない。銀行は、資産の分類状況が日末処理の一環として更新されるようにし、資産が不良資産又は不良投資に分類された実際の日付を記載した分類状況報告書を任意の時点で作成しなければならない。いかなる例外的な状況においても、システムによる分類を無効にするために手動による介入が必要となった場合には、取締役会によって承認された少なくとも2段階の権限が付与されていなければならない。かかる手動による介入は監査の対象となる。銀行は、要件を遵守するため、2021年6月30日までにシステムのアップグレードを行うことを義務付けられた。

不良資産の売却及び購入に関するガイドライン

インド準備銀行は、銀行に不良資産の処分のための選択肢を与えることを目的として、銀行、金融機関及び銀行以外の金融会社間の不良資産の売却及び購入に関するガイドラインを策定した。このガイドラインに従い、銀行の取締役会は不良資産の購入及び売却に関する政策を定めなくてはならない。不良資産の購入及び売却は、売主に対するノンリコース基準及び現金でなされなくてはならない、また、対価のすべてが前払いでなされなくてはならない。買主である銀行は、他行に資産を売却するためには、その資産を12ヶ月以上前に帳簿において不良資産として計上しなければならない。資産は元の所有者に売り戻すことはできない。

銀行による回収代行業者の利用に関するガイドライン

インド準備銀行は、回収代行業者の利用にあたって、銀行がとりわけ回収手続に関わる個人を調査の対象とするデュー・ディリジェンスを行うことを求めている。銀行は、回収代行業者に関する詳細を借入人に知らせ、回収手続に関する苦情処理手段を講じなければならない。インド準備銀行は、慎重な回収手続が取られることを支援するため、銀行が現在及び将来の回収代行業者を対象とした研修コースを実施するよう助言している。インド準備銀行がガイドラインの違反に関する継続的な苦情を受けるような場合には、インド準備銀行は、銀行に対する回収代行業者の利用の禁止を検討する場合がある。

資産再構築会社に対する資産の売却に関する規制

SARFAESI法としても知られる証券化法は、銀行及び金融機関による資産再構築会社及び銀行以外の金融会社への金融資産の売却について規定している。インド準備銀行は、銀行に対して、資産再構築会社への金融資産の売却に伴う手続に関するガイドラインを策定している。このガイドラインにより、ある資産が不良資産である場合には、銀行は金融資産を資産再構築会社に売却することができる。この資産は、ノンリコース基準でのみ売却される。借入人がコンソーシアム形態又は複数の融資者が関与するバンキング取決めを有し、借入人に対する貸付総額の75.0%以上が不良債権と分類され、コンソーシアム形態又は複数の融資者が関与するバンキング取決め内の銀行及び金融機関の、金額ベースで75.0%以上がその売却に賛同した場合にのみ、銀行は正常先資産を売却することができる。銀行が金融資産を売却する場合には、その資産に対する既に発生している債務が付随していないこと、また売却金融資産に関する業務リスク、法的リスク又はその他の種類のリスクを負っていないことを確実にしなければならない。さらに、銀行は、最終的な価格に不足している部分を引き受ける合意により、それを考慮した価格で金融資産を売却することはできない。しかし、銀行は、将来の資産再構築会社により計上される剰余金を分配する契約があれば、特定の金融資産を売却することができる。各行が、資産再構築会社による金融資産の購入の提案を受諾するか拒否するかの前に、その提案で示された価格の自己評価をしなければならないが、銀行及び金融機関の金額ベースで75.0%超がその提案を受け入れたコンソーシアム形態又は複数の融資者が関与するバンキング取決めにおいて、残りの銀行又は金融機関は、その提案された価格を受け入れる義務がある。売却の対価は現金、債券、ディベチャー、有価証券受領証、資産再構築会社又は金融資産を取得するために同会社により設けられた信託により発行されたパススルー証券である。

銀行は、金融資産を取得するために、資産再構築会社又はそれにより設立された信託が発行した有価証券受領証又はパススルー証券に対しても投資を行うことができる。インド準備銀行は、証券化及び再建支援会社の業務を管理するガイドラインを策定した。かかるガイドラインは、証券化会社及び再建支援会社による資産の換金期間、有価証券受領証の保有の義務、再建計画の策定までの期間等に関する慣行を設定する。また、銀行は、不良資産が正味帳簿価格より高い価格で現金で資産再構築会社に対して売却され、かつ必要な開示がなされている場合、引当金の超過額を組み戻すことができる。損益計算書へ戻し入れる余剰引当金の額は、受取り現金の売却済不良資産の帳簿価額の純額からの超過分を超えない範囲に限定されている。

証券化会社及び資産再構築会社は、そのスポンサー銀行から、2社間では、いかなる不良金融資産も取得することができなくなる。ただし、そのスポンサー銀行による不良資産のオークションに参加することはできる。

証券化、金融資産の再建並びに銀行及び金融機関により融資された借入金又は貸付金を担保にするため捺印証書の寄託によって保護される譲渡抵当に関するすべての取引は、かかる取引が行われた30日以内に電子登記センターで登録されることになった。かかる記録は、貸し手又はその資産に関する取引に関心のあるその他の人に対し検索が可能であり、同一の担保に対する複数の貸付を含む不正行為の防止、またかかる資産に関する既存の担保権を開示しない不正販売を防止するように作られている。

負債の早期識別及び情報共有のための枠組み

インド準備銀行は、「経済における不良資産の再生に関する枠組み」を発表した。当該枠組みは、問題の早期識別に関する行動計画、多額の与信に関する情報に係る中央管理機関の設置、回収可能と考えられる勘定の適時のリストラクチャリング及び回収不能な勘定の回収又は売却に対する銀行の迅速な処置の実施の概要を示していた。勘定は、特定の基準に基づき「特別注意勘定」に分類されなければならない。銀行は、勘定の正常先資産区分及び要管理先資産区分の分類に基づき、特別注意勘定(SMA)の3つの小区分を設けることを求められる。SMA-0区分は、元本又は利息の支払いが30日を超過していないが、初期のストレスの兆候を示している勘定を含む。SMA-1区分は、元本又は利息の支払いが31日から60日を超過している勘定を含む。SMA-2区分は、元本又は利息の支払いが61日から90日を超過している勘定を含む。

インド準備銀行は、2019年6月に「ストレス資産解消のための健全性枠組み」を発行した。当該枠組みは引き続き、特定勘定の分類を行い、銀行に債務不履行から30日以内に借入人の口座について借入人の審査を行い、また、30日間の審査期間中に、破綻処理計画の最終決定及び導入のための規則を決定するため、債権者相互間の契約の締結を要件としている。「 - (1) インドの金融部門の概要 - (k) 銀行の債権回収の法的枠組み」及び「 - (1) インドの金融部門の概要 - (k) 銀行の債権回収の法的枠組み - () 2017年銀行規制政令(改正)」も参照のこと。

インド準備銀行は、2015年にガイドラインを策定し、不正貸付を解決するための枠組みを設定した。当該ガイドラインは、勘定の不正の発見、報告及び監視に関するものである。枠組みは、500百万ルピー超の勘定に係る初期の警告サインに基づいた、勘定の継続的な監視及び警告について規定する。枠組みはまた、コンソーシアム形態又は複数の融資者が関与するバンキング取決めにおいて、他行へ承継される多額の与信についての不正に関するインド準備銀行の中央管理機関への報告及び銀行間の意思決定を可能にすることを義務付ける。枠組みはまた、貸付のライフサイクルの中の異なる段階におけるチェック/調査についても示唆しており、勘定の評価のためのデュー・ディリジェンス完遂のための時間枠が設定された。不正又は警告がされた勘定において、追加的なファシリティのリストラクチャリング又は付与は行われぬ。不正のあった勘定に係る引当金の設定に関するガイドラインにより、諸銀行は、4四半期にかけて当該銀行に起因する全額に対する引当金を設定することが求められる。引当金の設定が1会計年度を超えて行われた場合、銀行は会計年度末において引当がされていない残額について「別途積立金」を戻し入れ、これに伴い、次の会計年度の四半期の金額を積み立てなければならない。

貸付実行に関する規制

銀行規制法は、インドの銀行の貸付実行について規定している。インド準備銀行はまた、銀行の貸付業務に関する指針を公表している。インド準備銀行が公表したこれらの指針及びガイドラインは、マスターサーキュラーの「貸付債権 - 法令による制限及びその他の制限」に毎年統合されている。

銀行は自由に自己の貸付金利を決定することができるが、各行は、貸付金利に関する借入人の中で一般的なすべての要素を考慮に入れた、その最低金利を公表しなければならない。

2015年、インド準備銀行は、資金調達の限界費用に基づく貸付金利に係る最終ガイドラインを発表した。資金調達の限界費用に基づく貸付金利は、2016年4月1日からの増額貸付に適用となり、期間に連動したベンチマークである。資金調達の限界費用に基づく貸付金利を算出するための手法は、資金調達の限界費用、現金準備率の勘定に係るネガティブキャリー、営業コスト及びテナープレミアムから構成される。一部の種類の貸付は、資金調達の限界費用に基づく貸付金利との関連付けなくして価格を決定することができる。銀行は、オーバーナイト金利から1年までの範囲の異なる満期につき、事前に通知された日にちにおいて自身の資金調達の限界費用に基づく貸付金利を毎月精査し、公表しなければならない。再設定の周期は、1年以内である。すべての変動金利貸付及び固定金利ローン（ハイブリッド・ローンの固定金利部分を含む。）の3年以下のテナー金利は、資金に基づく貸付金利の限界費用を下回することはできない。

2019年10月1日より、銀行により行われるすべての個人又はリテールに対する新規変動利付貸付並びに零細企業及び小規模企業に対する変動利付貸付は、外部基準に関連付けられており、また、2020年4月1日より、中規模企業に対する貸付も外部基準に関連付けられている。外部基準に基づく金利は、少なくとも3ヶ月に1回リセットされなければならない。外部基準には、インド準備銀行の政策金利であるレポレート、インド政府短期国債の91日物のイールド、インド政府短期国債の182日物のイールド又はその他のファイナンシャル・ベンチマーク・インディア・プライベート・リミテッドが発行する市場金利のベンチマークが含まれる。当行は、これらの部門に対する変動金利貸付に関連づける外部基準としてレポレートを採用している。

銀行規制法の第20条(1)に基づき、銀行は自己株式が担保とされている場合に貸付や担保貸付を実行することができず、その取締役のいずれか、若しくはその会社の取締役のいずれかがパートナー、マネージャー、従業員又は保証人となっている会社、その銀行の取締役のいずれかが取締役、経営機関、マネージャー、従業員又は保証人となっているかその銀行の取締役のいずれかがその会社の相当数の株式を有している会社（銀行の子会社、インド会社法第25条により登録された会社、政府系企業ではない。）、子会社又は持株会社並びにその取締役がパートナー又は保証人である個人に対して、又は代理をして、いかなる貸付も行うことができない。この点に関して、本条において、「貸付又は担保貸付」には、インド準備銀行が一般命令又は特別命令により本条の目的のための貸付又は担保貸付ではないと特定するいかなる取引も含まないとの説明があるように、一定の例外が存在する。

その量、利鞘規制及び目的についての、株式に対する貸付に関するガイドラインが存在する。インド準備銀行は、銀行が取締役会の承認を経て、不動産に対するエクスポージャーに関する政策を定めなくてはならないとするガイドラインを策定した。この政策には、エクスポージャー・リミット、考慮される担保、担保の補填及び利鞘並びに信用付与についての事項を含めなければならない。インド準備銀行は、インドの会社が戦略的投資として、海外のジョイントベンチャー、完全子会社又は他の海外の会社（その会社が新設であるか、既存の会社であるかを問わない。）の株式取得を行うことに対して銀行が金融支援をすることも認めた。銀行がインドの会社による買収に対して融資することは認められていない。

インド準備銀行は、与信、デリバティブ及び銀行間でのヘッジされていない為替リスクに関連する情報共有に関する指示書を発表し、情報共有の効率的なメカニズムを設置した。2013年1月1日より、新規及び既存の借入人に対する新たな融資及び融資の更新の認可は、必要な情報の収集/共有がなされた後でのみ実施されるべきであるとされた。2013年9月、インド準備銀行は、個人及び団体に対する100百万ルピーを超えるエクスポージャーについての銀行からインド準備銀行への提出に基づく、銀行間の大規模な共通エクスポージャーの中央管理機関を設置することを公表した。その結果、かかる制限は50百万ルピー以上に減少された。

2018年12月、インド準備銀行は、銀行融資額の受渡しに関するガイドラインを発表した。ガイドラインでは、合計1.5十億ルピー以上を制限値とする銀行システムからの資金を基盤とする運転資金を有する借入人に対しては、2019年4月1日より、資金を基盤とする運転資金の制限値にかかる40.0%の最小値の貸付の構成要素が適用され、2019年7月1日からは60.0%に改定される。かかる貸付の最低構成要素の基準値を超えての引出しは、現金与信枠又は当座貸越の形で許容される。貸付の構成要素の金額及び満期は、借入人との協議の上、貸付の構成要素の満期が7日未満とならないことを条件として、銀行により決定されることがある。2019年4月1日付で効力を有する、現金与信枠又は当座貸越の未引出しの部分における20.0%の強制的な与信換算率が、当該与信枠が無条件に解約可能か否かにかかわらず、適用される。当該ガイドラインは、既存及び新規の関係性双方に適用される。

デジタル貸付プラットフォームが大幅に拡大していることを鑑み、2020年6月、インド準備銀行は、銀行及び銀行以外の金融会社がデジタル貸付プラットフォームを通じて調達する貸付に関するガイドラインを発表した。当該ガイドラインによると、銀行及び銀行以外の金融会社は、自社のデジタル貸付プラットフォームを利用するか、外部委託の貸付プラットフォームを利用するかにかかわらず、公正慣習規則のガイドラインを遵守しなくてはならない。インド準備銀行は、代理人としてデジタル貸付プラットフォームを利用して借入人の調達及び/又は債務の回収を行う場合に関する指示書を発表した。2021年1月、インド準備銀行は、規制対象の金融部門及び規制対象外の企業によるデジタル貸付業務のあらゆる側面並びに規制アプローチの進捗を調査するためのワーキング・グループを設置した。ワーキング・グループの報告書は準備中である。

行政指導に基づく貸付

優先部門貸付

優先部門への貸付に関するガイドラインは、商業銀行が農業、零細企業及び小規模企業、マイクロクレジット、教育並びに住宅金融等の特定の部門（優先部門）に対し、当該銀行の調整後の銀行融資純額の一定割合を貸付けることを求めている。優先部門に対する担保貸付総額の目標額は、調整後の銀行融資純額（銀行融資純額に、満期保有目的区分に含まれる非法定流動性債券/ディベンチャーに対する銀行の投資、優先部門として扱われる投資、優先部門勘定の不足分に係る適格な政府基金への投資、例外とみなされるインフラ及び低価格住宅の長期債権を除く優先部門の貸付証券残高及びCRR/SLR要件の例外とみなされる外貨建預金の増加に対してインドにおいて拡大された適格な貸付金を加えた額）の40.0%又はオフバランスシート・エクスポージャーに相当する融資の、前会計年度の3月31日現在におけるいずれか高い方とされている。優先部門貸付目標を達成できない銀行は、不足額に相当する金額を、国家農業農村開発銀行により設立された農業インフラ開発基金等の特定のインド政府基金又はインド中小企業開発銀行若しくは国立住宅委員会（National Housing Board）等、その他の金融機関の基金に拠出しなければならない。

2020年9月、インド準備銀行は、優先部門貸付に関するガイドラインを改定した。全体的な優先部門貸付の目標額は、調整後の銀行融資純額の40.0%又はオフバランスシート・エクスポージャーに相当する融資額のうちいずれか高い方であり、農業部門の全体的な目標額18.0%のうち、小規模農家及び限界的小農に対する副目標額は10.0%、零細企業に対する副目標額は7.5%である。優先部門貸付とみなされる部門は、中規模企業、社会インフラ、再生可能エネルギー及びスタートアップ企業（取引高が500.0百万ルピー以下の企業）に対する貸付を対象とするために拡大された。社会の脆弱な部門として認定された部門に対する貸付は、調整後の銀行融資純額の10.0%を構成しなければならない。2022年度より、小規模農家及び限界的小農並びに脆弱な部門に対する貸付の目標額は、インド準備銀行により段階的に引き上げられている。小規模農家及び限界的小農に対する貸付の目標額は、2021年度の目標額である調整後の銀行融資純額の8.0%から、2022年度には9.0%、2023年度には9.5%、2024年度には10.0%まで引き上げられる。社会の脆弱な部門として認定された部門に対する貸付の目標額は、2021年度の目標額である10.0%から、2022年度には11.0%、2023年度には11.5%、2024年度には12.0%まで引き上げられる。

さらに、優先部門に対する地域レベルでの与信の流れに関し、地域格差に対応するため、インド準備銀行は、優先部門に対する1人当たりの与信の流れに基づいて地域をランク付けし、与信が比較的少ない地域への与信の流れを増加させるためのインセンティブ枠組みを策定した。2022年度より、与信の流れが比較的少ない205の地域には125.0%という高い比率が割り当てられ、与信の流れが比較的多い184の地域（1人当たりの優先部門貸付が25,000ルピー）には90.0%の比率が割り当てられる。地域のリストは2024年度まで有効であり、その後見直される予定である。

インド準備銀行は、2020年7月から企業を零細、小規模及び中規模に分類するという新たな基準を通知した。零細企業には設備機器への投資が10.0百万ルピーを超えず、取引高が50.0百万ルピーを超えない企業が含まれ、小規模企業は設備機器への投資が100.0百万ルピーを超えず、取引高が500.0百万ルピーを超えない企業であり、中規模企業は設備機器への投資が500.0百万ルピーを超えず、取引高が2.5十億ルピーを超えない企業である。2020年8月、インド準備銀行は、銀行に対し、零細企業、小規模企業及び中規模企業の借入人を、政府の登録ポータルであるUdyamに確実に登録するよう求めるガイドラインを発表した。2022年度より優先部門の対象となる零細企業、小規模企業及び中規模企業に対する貸付においては、Udyamの登録証明書が必要となる。しかしながら、小売業者及び卸売業者のポータルへの登録は許可されていなかったため、当該業者は優先部門貸付の対象外となっていた。2021年7月、政府が、小売業者及び卸売業者のポータルへの登録を許可したことにより、当該業者は引き続き優先部門貸付の対象となった。

優先部門貸付における成果は、2017年度以降四半期ごとの平均値から評価されている。さらに、2015年7月、インド準備銀行は銀行に対して個人農業に対する直接融資を、銀行システムの過去3年間の平均水準に維持するよう指示し、これが達成されない場合には銀行は罰則を受けることとなった。インド準備銀行は、毎年年度初めに、銀行に対して銀行システムの平均水準を通知する。2021年度の目標値は、調整後の銀行融資純額の12.14%に設定された。さらに、インド準備銀行は、直接農業貸付の分類を構成していた借入人に対する貸付について、調整後の銀行融資純額の13.5%という目標値の追求を継続するよう銀行に指示した。一定の上限までの低価格住宅部門に対する住宅ローンもまた、優先部門に基づく分類の目的に適合する。

銀行による証券化資産への投資、並びに貸付及び譲渡証書の即時購入は、対象資産自体がそのように扱われるものである場合は、優先部門に関するものとして分類することができる。かかる取引を始める企業から最終的な借入人が請求される金利には、優先部門として分類される取引に関する上限が適用される。

インド準備銀行は、優先部門目標を満たす上で超過/不足が生じた場合に、優先部門への貸付証書を売買することを銀行に許可し、このことが優先部門への貸付の不足額を減少させる上で役立つ可能性がある。優先部門貸付又はその個別の下位セグメントにおいて余剰のある銀行がこれらの商品を発行し、不足のある銀行が取引ポータルを通じて購入する。指定商業銀行、地域農村銀行、地域銀行、小規模銀行及び都市協同組合銀行が、かかる取引に参加できる。農業、小規模農家・限界的小農、零細企業の区分には4種類の証書が許可され、また一般区分の証書が許可された。かかる取引においては、リスク又は貸付資産の移行は行われない。銀行は、前年の優先部門への貸付実績の50.0%を上限とする優先部門貸付証書を発行することができる。証書は3月31日に失効し、当該事業年度の最終報告日以降は無効となる。優先部門への貸付は、優先部門の貸付ポートフォリオ残高と発行済優先部門貸付証書の購入額の純額の和によって算出される。

インド準備銀行は商業銀行に対し、システム上重要な預金の取扱いを行わない銀行以外の金融会社と、優先部門の資産創出のための貸付を共同して設定することを許可している。これには貸付人双方による与信の共同出資並びに銀行及び銀行以外の金融会社によるリスク及び利益の共有が含まれる。銀行はその与信持分に関して優先部門のステータスを要求することができる。新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けて、インド準備銀行は、銀行以外の金融会社に対する貸付が農業又は零細企業及び小規模企業に貸し付けられる場合、当該貸付を優先部門に分類することを認めた。当初の有効期間は2021年3月31日までであったが、その後、2021年9月30日まで延長された。

インド準備銀行は、銀行に対してインフラ及び低価格住宅への融資のための長期債券の発行を認めている。かかる債券によって調達された額は、優先部門貸付目標の算出のため、かかる債券に対する貸付が優先部門貸付に含まれていない限り、調整後の銀行融資純額からの除外を許可されている。

優先部門貸付目標を達成できない銀行は、不足額に相当する金額を、国家農業農村開発銀行（以下「NABARD」という。）において設立された農業インフラ開発基金（RIDF）及びNABARD/国立住宅銀行（NHB）/インド中小企業開発銀行（SIDBI）/ムードラ・リミテッド（MUDRA Limited）において設立されたその他の基金等、特定のインド政府基金に拠出しなければならない。拠出は、最長7年の満期で発行される債券を引き受けることにより行われる。これらの拠出に対する金利は、市場価格を下回り、通常インド準備銀行により設定される銀行金利に基づき設定される。2015年4月1日から始まる会計期間につき、特定のインド政府基金に支払われる不足額の同等額は、以前のように投資として分類されるのではなく、明細書11に基づき、銀行の貸借対照表の「その他資産」に含まれる。かかる目標が未達成であることは、様々な目的において規制上の認可/承認を付与する上で考慮される。

輸出信用

インド準備銀行は、輸出業者に対して国際的な水準の金利で短期運転資金金融を利用することを許可した。輸出信用は、ルピー及び外貨で提供される。これにより、輸出業者は国際的に競争力を有する貸付オプションを利用することができる。既存のガイドラインに従い、1つの銀行の調整後の銀行融資純額の12.0%は、輸出信用の形でなければならない。この対象は、調整後の銀行融資純額の40.0%という優先部門貸付目標に加えてのものである。当行は、輸出業者である借入人の出荷前及び出荷後規制に対する輸出信用をルピー及び外貨建てで提供している。2014年5月、インド準備銀行は、最低3年間の十分な実績を有する輸出業者が、最大10年間を上限とした長期供給契約の締結の際に、譲許的な金利で長期輸出貸付を受け取ることを認めた。

2020年5月、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により輸出業者が直面した特に受注の遅延及び延期、手形の現金化の遅延等の困難を受けて、インド準備銀行は、現金化期間の緩和及び輸出収益の資金回帰に沿って、2020年7月31日までに行われた支払いについて、銀行が付与する出荷前及び出荷後の輸出信用の最長許容期間を1年間から15ヶ月間に延長した。

信用エクスポージャー・リミット

より良いリスク管理及び信用リスクの集中を回避することを目的とした健全な手法として、インド準備銀行は、個人の借入人及び同一グループ（又はスポンサーグループ）内のすべての会社に対する貸付に関して、銀行及び長期貸付機関に対する信用エクスポージャー・リミットを定めた。

インド準備銀行は、銀行が特定部門に対する内部的なエクスポージャー・リミットを定めることを要求している。この上限は、銀行による定期的な検討を受けなければならない。当行は一産業（小口向け貸付を除く。）当たりに対する当行のエクスポージャーの上限を15.0%とし、それに従い当行のエクスポージャーを監視している。

インド準備銀行のガイドラインに従い、100.0十億ルピーが制限の資金を基盤とした与信枠総額を有する借入人は、特定の借入人と認識される。通常許可される特定の借入人に対する貸付制限は、資金調達額の増加分の50.0%かつ資金を基盤とした与信枠総額超と定義される。通常許可される貸付制限を越えた増分エクスポージャーに対する一般引当金は3.0%とされ、かかるエクスポージャーの適用可能なリスク加重以上の追加的リスク加重資産に対する一般引当金は75.0%とされる。

さらに、インド準備銀行は、単一の事業体及び関連事業体グループに対するエクスポージャーを適格資本基盤のそれぞれ20.0%及び25.0%とする制限を定めた、2019年4月1日より適用される大口借入人に関するガイドラインを発表した。適格資本基盤は、従前の基準における総資本に対する銀行のTier 1資本として定義される。単一の非銀行金融会社又は非銀行関連金融会社グループに対するエクスポージャーは、適格資本基盤のそれぞれ15.0%及び25.0%に制限される。大口借入人に対するエクスポージャーの定義には、リスク・ベース自己資本要件についての標準化されたアプローチに基づく信用リスクの評価に使用される与信換算率の使用を通じてクレジット・エクスポージャー同等物へと変換されるオフバランスシート項目が含まれる。中央清算されないデリバティブ取引のエクスポージャーは、2021年9月30日まで枠組みの範囲から除外される。2019年6月、インド準備銀行は、相互依存関係の基準を関連事業体の定義に導入し、これは2020年4月1日から適用されている。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生を受けて、企業への資源フローを促進する一時的措置として、関連事業体グループに対する銀行の許容エクスポージャーが銀行の資本基盤の25.0%から30.0%に引き上げられた。かかる措置は、2021年6月30日まで適用される。

銀行システム内に50百万ルピー以上の総エクスポージャーを有する法人借入人は、法人組織鑑定者登録の取得が義務付けられている。当該法人組織鑑定者登録を取得していない借入人には、与信枠の更新又は拡大を受ける資格がない。

グループ内取引及びエクスポージャーに関する制限

総合金融会社に対するグループ内取引及びエクスポージャーの管理に関するインド準備銀行のガイドラインは、グループ内の金融取引に対し量的な上限を設け、非金融取引に対し健全性基準を設けている。インド準備銀行は、非金融会社及び規制対象外の金融サービス会社に対する銀行の払込資本金及び準備金に、各グループ事業体に対し5.0%のエクスポージャー・リミットを設け、また規制対象の金融会社に対しては10.0%の上限を設けている。グループ・エクスポージャーの総額は、(金融及び非金融の)すべてのグループ事業体に関して、払込資本金並びに準備金及び剰余金の20.0%を超えてはならず、非金融会社及び規制対象外の金融サービス会社に関しては10.0%を超えてはならない。株式及びその他資本商品の形での、グループ内のその他の銀行/金融機関に対する銀行のエクスポージャーは、上記の制限から除外される。エクスポージャーが許容限度を超える場合、その超過額は、銀行の普通株等Tier 1資本から差し引かれる。

投資及び資本市場エクスポージャー・リミットに関する規制

銀行規制法第19条(2)の観点から、同法同条(1)に規定されている場合を除き、銀行は、その会社の払込済資本の30.0%又は銀行自身の払込済資本並びに準備金及び剰余金の30.0%のどちらか少ない方を超えて、質権者、抵当権者又は絶対的所有者であるかどうかを問わず、いかなる会社の株式も保有してはならない。さらに、銀行規制法第19条(3)の観点から、銀行は、質権者、抵当権者又は絶対的所有者であるかどうかを問わず、銀行のマネージング・ディレクター又はマネージャーがその経営にいかなる形であれ利害関係を有する会社の株式を保有してはならない。

資本市場エクスポージャーに関するインド準備銀行のガイドラインは、株式、転換社債/ディベチャー、株式志向のミューチュアル・ファンドの持分、株式担保貸付並びに株式ブローカーに対する担保付及び無担保の貸付への投資による、すべての形式の市場資本に対する銀行のエクスポージャー(ファンド・ベース及びノンファンド・ベース)は前年度の3月31日現在の単体及び連結ベース双方の銀行の純資産の40.0%を超過してはならないと規定している。かかる全体的な規制の範囲内で、株式、転換社債/ディベチャー及び株式志向のミューチュアル・ファンドへの直接投資並びにベンチャー・キャピタル・ファンドに対するすべてのエクスポージャーは、単体及び連結ベース双方の銀行の純資産の20.0%までに制限されている。銀行は、かかる全体的な制限の範囲内で、不動産投資信託及びインフラ投資信託への投資を認められている。債務志向のミューチュアル・ファンドの流動性スキームへの銀行の投資は、前年度の3月31日現在の銀行の純資産の10.0%という健全性基準に従わなければならない。すべての資本市場エクスポージャーに対して125.0%のリスク加重が割り当てられている。

他の銀行又は金融機関が発行し、被投資銀行/金融機関の資本となり得る特定の金融商品への銀行の投資は、投資銀行の資本金の10.0%を超えてはならない。さらに、投資銀行又は金融機関の持分が、その取得により、被投資銀行の自己資本の5.0%を超える場合には、銀行/金融機関は、銀行の新株を取得することができない。

インド準備銀行は、非法定流動性比率証券に対する銀行の投資に関するガイドラインを発表している。発行市場における引受け及び流通市場における購入に対して適用される当該ガイドラインに従い、銀行は、コマース・ペーパー、預金証書並びに企業及び銀行以外の金融会社により発行された当初の満期を最長1年間とする特定の非転換社債以外の、当初の満期が1年未満の非法定流動性比率証券に投資することが禁じられている。銀行はまた、格付けされていない証券に対して投資をすることも禁じられている。非上場の非法定流動性比率証券に対する銀行の投資は、前年度末現在の非法定流動性比率証券に対する投資総額の10.0%を超過してはならない。しかしながら、インフラ・プロジェクトのために発行された証券化商品並びにSARFAESI法に基づき設立され、インド準備銀行に登録された証券化会社及び資産再構築会社により発行された社債/ディベンチャーに対する投資の場合には、非上場の非法定流動性比率証券に対する銀行の投資は、10.0%の上限をさらに10.0%超えることができる。銀行は、インフラ部門への与信の流れを促進するため、インフラ業務を営む企業が発行する格付けされていない債券に、非上場の非法定流動性比率証券に対する投資が10.0%を超過しないことを条件に、投資することを認められている。

インフラ・プロジェクトに対する十分な与信の流れを促進するために、銀行は、インフラ・プロジェクト及び低価格住宅への融資のための長期債券の発行を許可されている。これらの債券の最短満期は7年であり、現金準備率及び法定流動性比率等の支払準備率から免除される。また、これらの債券は優先部門貸付目標達成のため、調整後の銀行融資純額からの控除が許可される。かかる投資は、()当該債券への投資が普通預金及び定期預金の純額の計算を目的としないこと、()満期保有目的として分類されないこと、()銀行によるこれらの債券への投資は、そのTier 1資本の2.0%又は発行金額の5.0%を超過しないこと及び()投資銀行のかかる債券の持分総額は、その非法定流動性比率投資総額の10.0%を上限とすることという特定の条件の下行われる。

銀行は、海外でのルピー建債券の発行を通じて資金を調達することを許可されている。インド準備銀行は、銀行に対し、海外市場におけるルピー建債券により、その他Tier 1資本に含める適格性のある永久債及びTier 2資本に含める適格性のある債務資本証券を発行すること並びにインフラ及び低価格住宅プロジェクトへの融資のための長期債券を発行することを許可した。

銀行の投資分類及び評価基準

銀行の投資ポートフォリオの分類及び評価に関するインド準備銀行のガイドラインの重要な特徴は下記のとおりである。

- すべての投資ポートフォリオは、(a)満期保有目的、(b)トレーディング目的保有、(c)売却可能の3区分に分類される。満期保有目的には、インド準備銀行のガイドラインに従って分類された証券が含まれている。トレーディング目的保有には、短期の相場又は金利変動を利用するために譲渡する意図で取得した証券が含まれている。売却可能には、満期保有目的及びトレーディング目的保有には含まれない証券が含まれている。銀行は取得した時点で投資の区分を決定しなくてはならない。
- 満期保有目的区分には、資本注入を目的としてインド政府から受領しポートフォリオとして保有している新再資本化債券、子会社及びジョイントベンチャーの株式に対する投資及びインフラ事業に従事する会社により発行された長期債券(残余満期が最低7年)等と合わせて、普通預金及び定期預金の一定の割合までを占める法定流動性比率証券並びに一定の非法定流動性比率証券も含めることができる。最低7年の残余満期は、これら社債への投資時におけるものである。一度投資すると、その後残余満期が7年未満になったとしても、銀行はこれらの投資を満期保有目的区分に分類し続けることができる。しかしながら、インフラ及び低価格住宅ローンへの融資のために他の銀行により発行された長期債券に対する銀行の投資は、満期保有目的区分として保有されない。
- 銀行は、満期保有目的区分における投資合計の上限である25.0%を超過することが認められている。ただし、かかる超過分は法定流動性比率証券のみにより構成され、また当該区分における法定流動性比率証券合計が、普通預金及び定期預金の純額の19.50%を超えないこととする。
- トレーディング目的保有及び売却可能に区分された投資の売却による損益は、損益計算所に計上される。満期保有目的区分に対する投資の売却による収益(税引及び法定資本金控除後)は、損益計算書に計上された後、資本準備金勘定に充当される。いかなる売却の損失も損益計算書に計上される。

- ・証券取引所において取得可能な証券の市場価格、子会社の一般帳簿取引における証券の価格、インド準備銀行の価格リスト又はインド・プライマリー・ディーラー協会（Primary Dealers Association of India）が固定利付金融市場及びインドデリバティブ協会が共同で発表した価格が、売却可能証券及びトレーディング目的保有証券の「時価」とされる。
- ・トレーディング目的保有に区分される投資は90日以内に売却されなければならない。乏しい流動性、極端な変動、市場での一方向性の動きを含む悪影響の要因のために売却することができない場合には、その売却できなかった証券は売却可能区分へ移し替えられる。
- ・満期保有目的から又は満期保有目的への投資の繰入は、1年に1回、通常は会計年度の始まりであるが、取締役会の承認によりなすことができる。売却可能からトレーディング目的保有への投資の繰入は、取締役会、資産負債管理委員会又は投資委員会の承認によりなされる。トレーディング目的保有から売却可能への繰入は原則として認められていない。満期保有目的区分から又は満期保有目的区分への有価証券の売却及び譲渡に関して、売却価格が満期保有目的区分として保有していた投資の当該年度初めにおける帳簿価額の5.0%を超える場合、当該投資の市場価格を、市場価格を上回る帳簿価額のうち引当金が設定されていないものと併せて、年次報告書の計算書の注記において開示しなければならない。

満期保有目的有価証券は、時価による必要はなく、額面価格を超える場合（プレミアムが満期までの期間にわたり償却されなければならない。）を除き、取得原価により計上される。売却可能区分の投資は、四半期ごとに又はより頻繁に時価評価され、また、トレーディング目的保有証券は、月ごとに又はより頻繁に時価評価され、売却可能区分の投資と同様に規定される。売却可能及びトレーディング目的保有区分の中の各項目における価値の減少又は増加は、総計で表れている。計上されていない（もしあれば）各項目の純増加額があったとしても計上されず、他方、純減少額は計上される。

資産再構築会社又は資産再構築会社により設立された信託により発行された有価証券受領証又はパススルー証券への投資は、(a)有価証券受領証又はパススルー証券の償還価格及び(b)金融資産の帳簿価額の純額（帳簿価格から引当金を控除した額と定義される。）のいずれか低い方で評価される。しかしながら、証券/資産再構築会社によって発行された証券に割り当てられた金融資産の実現が制限された場合には、その純資産価値は、当該投資の評価のための証券/資産再構築会社から取得される。

利回りの急激な上昇に備えるための適正な準備金を積み上げることを目的として、2018年4月、インド準備銀行は、2019年度の初めから投資変動準備金を積み立てよう銀行に対して助言した。年度中の投資の売却による純利益又は義務的な充当を除いた年度中の純利益のどちらかより低い方と同額の最低金額を、投資変動準備金に繰入れなければならない。投資変動準備金の金額は、トレーディング目的保有ポートフォリオ及び売却可能ポートフォリオの少なくとも2.0%を継続的にカバーしなければならない。実現可能な場合、かかる要件は3年以内に達成しなければならない。投資変動準備金は、Tier 2 資本に含める適格性を有する。投資変動準備金における残高が、トレーディング目的保有ポートフォリオ及び売却可能ポートフォリオの2.0%の最低要件を上回る場合、銀行は、かかる会計年度の年度末にかかる超過金額を引き出すことができる。かかる残高が最低要件を下回る場合、普通株等Tier 1 最低資本/Tier 1 資本要件を満たす場合にのみ引出しが認められ、かかる引出しは、引当金の時価評価が当該年度中の投資の売却に係る純利益を上回る金額を超過することはできない。

個人仲介業者を通じての取引の制限

インド準備銀行により発表されたガイドラインにより、銀行は証券の取引を行うには仲介業者を選任しなければならないとされている。これらのガイドラインにより、銀行の事業の不相応な部分は、1名又は数名の仲介業者を通じてのみ取引されてはならない。いかなる理由であれ、この制限に違反した場合には、インド準備銀行は、当該銀行の取締役会が6ヶ月ごとにかかる違反の発生について知らされ、その取引を承認しなければならないと規定した。

空売りの禁止

インド準備銀行は、最長で3ヶ月以内に空売りした国債が買い戻されることを条件に、インド中央政府債を指定商業銀行及び公認ディーラーが空売りすることを認めている。空売りを行う事業体は、通常レポ市場から証券を借り入れなければならないが、市場ストレス（例えば、ショートスクイズ）の例外的状況下では、当該事業体はその満期保有目的又は売却可能又はトレーディング目的保有のポートフォリオから証券を引き渡すことができる。すべての「想定上」の空売りは、市場における即時購入によって取引されなければならない、かかる方法で借り入れられた証券は、同一のポートフォリオに帳簿価額と同一の価格で買い戻されなければならない。

インド準備銀行は、規定された条件に従いリバースレポとして取得された国家開発貸付及び短期国債を含む国債のリバースレポを許可した。インド準備銀行はまた、市場参加者に対して、流動性調整枠に基づいて受領した有価証券のリバースレポを許可した。空売り参加資格を自由化すること並びに国債の空売りにおける事業体に関する制限及び証券の区分に関する制限を緩めるため、これらガイドラインは、とりわけ、空売りに対する制限水準、運用要件並びに報告管理方針及び内部管理方針を設定する。

社債に対するクレジット・デフォルト・スワップの導入

銀行は、マーケット・メーカー及びユーザーの両方として社債のクレジット・デフォルト・スワップ取引を行うことが認められている。商業銀行は、最低11.0%の自己資本比率、7.0%以上のTier 1比率、3.0%未満の純不良資産比率という基準を満たせば、マーケット・メーカーとして行なうことができる。クレジット・デフォルト・スワップによる銀行の純信用エクスポージャーは、非上場/無格付債券の投資ポートフォリオの10.0%を超えてはならない。

クレジット・デフォルト・スワップは、上場社債及び非上場だが格付の付された社債について認められている。クレジット・デフォルト・スワップは、コマーシャル・ペーパー等の1年を上限とした当初満期を有する債券、預金証書及び1年未満の当初満期を有する非転換社債に対しても認められた。

子会社並びに他の金融部門及び非金融部門投資

銀行が子会社を設立するには、インド準備銀行の事前の許可が必要である。銀行は、子会社に支援又は融資し、銀行が自らすることができず又は自らすることが認められていない場合における子会社を通じての顧客に対する融資を行う際に、借入資金又は貸付資金の支払期日未到来の前払金を引き受けないこと、時価以外の価格で証券を譲渡し売買しないこと、証券取引に対して特別な対価を支払わないこと等業務内容に関して、子会社及び銀行より支援を受けているミューチュアル・ファンドとの「アーム・レングス」関係を維持しなければならない。銀行は、インド準備銀行により定められた銀行による引受けの実施に関する健全性基準を、適宜検討しなくてはならない。かかる健全性基準に従い、銀行の引受け又は銀行の子会社による1件当たりの引受けの実施においては、各発行の15.0%を超過してはならない。

インド準備銀行のガイドラインに従い、子会社又は子会社以外の金融サービス会社（金融機関、証券若しくはその他の取引所又は預託機関を含む。）への銀行による株式投資は、銀行の払込済株式資本及び準備金の10.0%を超過してはならず、すべての子会社及び子会社以外のすべての金融サービス会社への投資の合計額は、銀行の払込済株式資本及び準備金の20.0%を超過してはならない。しかしながら、金融サービス会社への投資が「トレーディング目的保有」区分とされ、かつ90日を超えて保有されない場合には、20.0%の上限は適用されず、インド準備銀行の事前の承認も要求されない。インド準備銀行は、子会社又はジョイントベンチャーにおける新規投資に関して20.0%の上限を超える可能性がある場合には、銀行が規制当局の事前承認を求めて良いことを助言した。

2020年11月、インド準備銀行は、インドの民間部門銀行の現在の所有持分及び企業構造に関するガイドラインについて検討する内部ワーキング・グループの報告書を公表し、2021年1月15日までに提言に対するフィードバックを行うよう求めた。当該提言には、銀行とその他の金融及び非金融グループ企業との間の連結貸付及びエクスポージャーに関するリスクに対処するために、1949年銀行規制法に必要な改正を行い、かつ監督メカニズムを強化した上で、大企業を銀行の発起人として認めること、免許付与に係る最低当初資本要件を、新規のユニバーサル・バンクについては5.0十億ルピーから10.0十億ルピーに引き上げ、新規の小規模銀行については2.0十億ルピーから3.0十億ルピーに引き上げること、並びにすべての新規免許付与に関して非営業型持株会社ストラクチャーが推奨されること等が含まれている。当該報告書において、2013年よりも前に免許を取得した銀行は、移行に係る課税の中立性が公表された後5年以内に、それぞれの裁量により非営業型持株会社ストラクチャーへと移行することが推奨されている。

資本保全バッファを含む所定の最低自己資本比率を満たし、前年度の3月31日現在で純利益を得た銀行は、金融サービス会社への株式投資に関して、かかる投資の後に当該銀行の持分が被投資会社の払込済資本の10.0%未満である場合、またその子会社又はジョイントベンチャー若しくは共同企業の持分と合わせた当該銀行の持分が、なお被投資会社の払込済資本の20.0%未満である場合、株式投資についてインド準備銀行の事前の承認を取得する必要がない。非金融サービス活動に従事する会社への銀行の株式投資は、被投資会社の払込済株式資本の10.0%又は銀行の払込済株式資本及び準備金の10.0%のいずれか少ない方を上限とする。この上限に関しては、トレーディング目的保有区分の株式投資が含まれる。これらの制限内における投資は、インド準備銀行の事前の承認を要しない。銀行が保有する非金融サービス会社、又は銀行の子会社、関連会社若しくはジョイントベンチャーである事業体、及び銀行が支配する資産管理会社が運営するミューチュアル・ファンドへの株式投資は、合計で被投資会社の払込済株式資本の20.0%を超えてはならない。被投資会社の払込済株式資本の10.0%超30.0%以内の銀行によるすべての投資には、インド準備銀行の承認を要する。

銀行は、追加の取得が債務の再編若しくは企業債務の再編、戦略的債務再編の過程でなされる場合、又は会社に対して行った貸付/投資に係る自己の利益を保護するために銀行が取得した場合には、インド準備銀行の事前の承認なしに非金融サービス会社である被投資会社の払込済資本の10.0%を超える株式を保有することができる。ただし銀行は、一定の期間内に、当該株式の処分についての期限付行動計画をインド準備銀行に提出しなければならない。

銀行は、第1カテゴリー/第2カテゴリーのオルタナティブ投資ファンドにおける払込済資本/ユニットキャピタルの10.0%を上限として投資が認められている。銀行による第3カテゴリーのオルタナティブ投資ファンドにおける投資は禁じられており、銀行の子会社による第3カテゴリーのオルタナティブ投資ファンドにおける投資はインド証券取引委員会が定める規制上の最低基準により規制されている。

インド準備銀行は、インド証券取引委員会の公認取引所における商品デリバティブ取引部門の決済機関となることを、健全性規制を満たし、当該目的のために設立された又はその既存の1つの子会社のために設立された別の子会社を通じてのみ仲介業務を提供すること、また、銀行が提供する金融サービスの標準指針に記載される条件を満たすことを条件として、銀行に対して許可した。

貸付の証券化に関する規制

インド準備銀行の証券化に関するガイドラインに従い、オンバランスシートの正常先資産（リボリングと信枠、不動産担保証券、資産担保証券並びに元本及び利息の両方が一括返済される貸付（明確に許可されているもの以外）を除く。）はすべて証券化することができる。また、貸付が証券化の対象となるには、貸付の期間及び返済頻度を基準として、最低保有期間の要件を満たしていなければならない。最低保有要件は、オリジネーターである銀行が証券化された資産のパフォーマンスに継続的な利害関係を持てるように定められている。証券化された貸付に対する銀行のエクスポージャーの合計は、証券化商品の合計の20.0%を超えてはならず、この上限を超えるすべてのエクスポージャーについては、1,250%のリスク加重をすることを要する。

預金に関する規制

インド準備銀行は、銀行が独立して定期預金に対する金利を定めることを認めている。しかし、銀行が当座預金に対して利息を支払うことはできない。普通預金に対する支払金利は規制されていない。しかし、100,000ルピーまでの預金については一律の金利を適用しなければならず、100,000ルピーを超える預金については口座の金額に基づき異なる金利を支払うことができる。普通預金銀行口座の預金に対する利息の支払いは、日次成果基準で計算される。

国内定期預金並びにルピー建非居住者向け普通預金口座の最短満期は7日である。ルピー建非居住者向け外部預金口座の最短満期は1年である。非居住者であるインド人の、外貨建定期預金の最短満期は1年であり、最長満期は5年である。

銀行は、以下の条件により、満期の同じ国内預金に対して異なる金利を提供することが認められている。

- ・大口預金額が200万ルピー以上であること（2019年2月、大口預金額の定義は100万ルピーから200万ルピーに改定された。）。
- ・預金に対する金利が、銀行により事前に開示された金利条件に基づき支払われ、預金者と銀行間の交渉により支払われるものではないこと。銀行は、監督的検討を行うため、コア・バンキング・システムに大口預金の金利カードを保持することが要求される。

インド準備銀行は、異なる金利の提示の際の特別な条件として、定期預金の満期前解約制度を提供することを銀行に対して許可している。すべての1.5百万ルピー以下の個人の定期預金には、必ず期限前解約制度が付される。その他のすべての定期預金は、定期預金に期限前解約制度を付すかどうか顧客が選択することができる。銀行は、預金に対して支払われる金利条件を事前に開示しなければならない。

銀行は、非居住者（海外）向けルピー建預金及び非居住者向け普通預金口座の金利を決定することができる。ただし、その金利は、銀行により同等の国内向けルピー建預金に対して提示された金利を超えてはならない。1年から3年未満の満期を有する非居住者向け外貨建預金に対する金利は、LIBOR / SWAPレートに200ベースポイント加えたものに固定されており、3年から5年の満期を有する非居住者向け外貨建預金に対する金利は、LIBOR / SWAPレートに300ベースポイント加えたものに固定されている。

地域及び人口区分を越えた金融サービスの利用可能性を高めるために、インド準備銀行は、銀行に対し、最低残高に関する要件を設けない、簡易的な普通預金口座を提供するよう助言した。

2020年8月、インド準備銀行は、銀行システムにおける顧客のエクスポージャーに基づき、当座預金口座を開設するための条件を定めた。銀行は、銀行システムからの与信を利用していない顧客の当座預金口座を開設することができる。すべての取引につきルーティングを要する現金与信又は当座借越のみを利用している顧客に対しては、当座預金口座を開設することができない。貸付銀行のみが借入人の当座預金口座を開設できるものとして、信用エクスポージャーの上限が設定されている。銀行は、当該規則を遵守するために、すべての当座預金口座を定期的に監視しなければならない。

2020年9月25日、インド準備銀行は、50,000ルピー以上のすべての小切手に関して、ポジティブペイ（Positive Pay）メカニズムを導入した。このメカニズムにおいて、小切手は、その発行時に顧客から伝達された情報に基づき、名宛銀行によって支払処理される。2020年10月9日、インド準備銀行は、銀行に対し、2020年12月14日より開始される24時間365日対応の即時グロス決済システムを円滑に運用するよう要求した。

決済に関する規制

2021年1月5日、インド準備銀行は、非個人事業体が即時グロス決済及び国内電子資金振替等の集中決済システムを利用して行う500百万ルピー以上のすべての決済取引について、法人組織鑑定者システムを導入することを決定した。これらの指針は、2021年4月1日付で効力が生じた。

さらに、インド準備銀行は、特に国内の北東部の州に焦点を置き、Tier 3 からTier 6 までの地域においてデジタル決済インフラの導入を促進することを目的とした、決済インフラ開発基金制度に関する運用ガイドラインを発表した。この制度は、2021年1月1日から3年間運用され、必要に応じてさらに2年間延長される可能性がある。物理的なPoS、モバイルPoS、汎用パケット無線サービス、公衆交換電話網、QRコードベースの決済等、カード決済をサポートする複数の決済受付デバイス及びインフラがこの制度の対象となっている。インド準備銀行は当該制度の資金として総額2.50十億ルピーを拠出し、公認のカードネットワーク会社は総額1.00十億ルピーを拠出する。銀行及びカードネットワーク会社は、この制度への拠出を義務付けられている。

銀行以外の事業体も、決済業界において主要なプレーヤーとして台頭してきていることから、インド準備銀行は、同行の規制対象である銀行以外の事業体（銀行以外のプリペイド決済商品発行会社、カードネットワーク会社、受取債権割引システムプラットフォーム事業者及びホワイトラベルATM事業者を含む。）に対し、一定の適格基準に従うことを条件に、集中決済システムである即時グロス決済（RTGS）及び国内電子資金振替（NEFT）に直接加入することを認めた。これまでは、これらのシステムは銀行経由でのみ利用可能であった。

顧客サービス及び顧客保護に関する規制

顧客サービス及び顧客保護の強化は、インド準備銀行が重点を置く分野であり、効率的、公正かつスピーディーな顧客サービスの提供を常に重視している。これに関し、インド準備銀行は、複数のガイドラインを策定した。銀行は、口座を開設した支店であるかを問わず、全支店において、全顧客に対する単一価格政策を取るよう命じられている。資産管理サービスは、利害相反を避けるため、銀行の子会社又は別々とみなされる部門若しくは部署を通じてのみ提供することができる。さらに、銀行が資産管理サービスを提供するには、インド準備銀行の事前の承認が必要である。また、銀行は、個人の借入人に対して変動金利貸付に係る担保実行手数料又は繰上返済違約金を科すことが認められていない。銀行は、使用されていない口座において最低残高が維持されていないことに対する罰金を科すことが認められていない。普通預金口座において最低残高が維持されていないことに対する罰金は、実際に維持された残高と、口座開設時に合意された最低残高との差額に対して、固定比率で科されるものとする。罰金回収のための最低残高及び罰金に関する適切な構造が最終決定されるはずである。さらに、最低残高が維持されていないことに対する罰金のみを理由に、普通預金口座の残高がマイナスになってはならないこととされている。

インド準備銀行は、顧客権利の保護のための広範かつ包括的な原則を示す、顧客権利に関する宣言書を発表した。宣言書は、銀行の顧客の5つの基本的な権利（公正、透明性、公平かつ誠実な取引、継続性、プライバシー並びに苦情対応及び補償の権利）を示す。

インド準備銀行は、内部オンブズマンによる苦情処理のための手続上のガイドラインを発表した。ガイドラインに従い、銀行は内部の苦情処理メカニズムに従って苦情を調査し、銀行が苦情を却下すると決定した場合及び/又は苦情者に対し部分的な救済のみを提供すると決定した場合には、さらなる調査のために、かかる苦情を最高顧客サービス責任者/内部オンブズマンに転送しなければならない。銀行が内部オンブズマンの決定に反対している場合、内部オンブズマン及び銀行の双方が、それぞれのバンキング・オンブズマンの写しを添付して、インド準備銀行に報告しなければならない。さらに、内部オンブズマンのスキームは、とりわけ、内部オンブズマンの任命/期間、役割及び責任、手続ガイドライン並びに監督メカニズムをカバーしている。インド準備銀行は、インド準備銀行が管理する銀行以外の企業を通じて行われるデジタル取引における顧客サービスの不備に関連する苦情を処理するため、デジタル取引のためのオンブズマンのスキームも設定した。

銀行における顧客の苦情処理メカニズムをさらに強化するため、インド準備銀行は、銀行による顧客の苦情に関する開示の強化、同業他社グループの平均を超えてバンキング・オンブズマンのオフィスに寄せられた処理可能な苦情に関する銀行からの処理費用の回収、並びに苦情処理メカニズムの集中的な見直し及び期限内に処理メカニズムを改善できない銀行に対する監督上の措置の実施を含む包括的な枠組みを導入することを決定した。

インド準備銀行は、銀行に対し、不正電子銀行取引の場合における顧客債務を決定するための指示を発表した。電子取引（ATMの現金引出し以外）の機能は、携帯の電話番号を提供しない顧客に対しては提供されてはならない。インド準備銀行は、特定のシナリオ下で不正取引が発生した場合の顧客の権利及び義務を明確に定義するよう銀行に対し助言した。さらに、銀行は、電子銀行取引に関わるリスク及び責任に関する顧客の意識を高めるメカニズム並びに不正電子銀行取引発生時の顧客債務を含む顧客保護の側面に対応するために、その取締役会の承認を得た上でその顧客関係方針の構築／検討を行わなければならない。インド準備銀行は、プリペイド決済商品（PPIs）に関する顧客保護の枠組みも設定した。2020年3月、インド準備銀行は、支払収集業者の活動を規制するガイドラインを発表し、支払窓口に対する技術関連の基本提言も提供している。

インド準備銀行は、銀行を含むそれが規制する事業者が、仮想通貨の取引を行うこと及び仮想通貨の取引又は決済を促進するサービスをいかなる者又は事業体に提供することも認めていない。かかるサービスには、口座の維持、登録、取引、決済、清算、仮想通貨トークンへの融資、仮想通貨トークンを担保として受け入れること、仮想通貨を取引する為替勘定を開くこと、仮想通貨の購入／売却に関連する口座における送金／金銭の受領が含まれる。かかるサービスを既に提供していた規制対象の事業者は、これらの関係を3ヶ月以内に終了することが求められた。

2020年1月、インド準備銀行は、銀行に対しすべての（物理的及びバーチャルの）カードの発行又は再発行、並びにそれらをインド国内のATM及び店頭決済（PoS）端末等の接触型利用拠点でのみ使用可能とするよう助言した。銀行はカード保有者に対し、（国内外のオンライン取引向けの）カードを利用しない取引、（国際取引向けの）カードを利用する取引及び非接触型取引を有効にするファリシティを提供するものとする。既存のカードについては、発行体は（国内外の）カードを利用しない取引、（国際的な）カードを利用する取引及び非接触型取引の権利を無効とするか否かを決定することができる。オンライン（カードを利用しない）／国際／非接触型取引に使用されたことのない既存のカードは、強制的にかかる目的での使用が無効となる。

2020年8月6日、インド準備銀行は、公認の決済システム事業者（銀行及び銀行以外の金融会社を含む。）に対し、2021年1月1日までに、デジタル決済に関連する顧客の紛争及び苦情を解決するためのオンライン紛争解決システムを導入するよう助言した。当該システムは、システム主導かつルールベースのメカニズムを利用し、手動による介入をゼロ又は最小限に抑えるものである。決済システム事業者は、参加メンバー（すなわち決済システムの参加者）に対し、かかるシステムへのアクセスを提供するものとする。

2021年2月18日、インド準備銀行は、デジタル決済の機密管理に関する標準指針を発表した。当該指針は、規制対象の事業者が強固なガバナンス体制を構築し、インターネット、モバイル・バンキング、カード決済等のチャンネルに係る機密管理の共通最低基準を満たすために必要なガイドラインを提示している。当該ガイドラインは、2021年8月18日付で効力が生じる。

預金保険

インドの銀行に預けられた普通預金及び定期預金は、インド準備銀行の完全子会社である預金保険信用保証会社により保証されなければならない。保証された銀行における預金者の保証範囲限度額は、2020年2月4日から預金者1人当たり100,000ルピーから500,000ルピーへと引き上げられた。銀行は、6ヶ月ごとに、預金保険信用保証会社に対して、補償範囲内の金額に対して保険料を支払わなければならない。保険料は顧客に反映させることができない。2013年インド会社法に基づき、預金を受け入れた会社に対し、預金保険が義務付けられた。

預金者教育及び認識ファンドスキーム2014 - 1949年銀行規正法第26A条

インド準備銀行は、銀行に対し、未収利息を含め10年超請求のないすべての適格な口座における累積残高を計算し、各暦月に期限を迎える額を、翌月の最終営業日に移転するよう助言した。

顧客の本人確認及び反マネーロンダリングに関する規制

2005年に発効した2002年マネーロンダリング防止法は、マネーロンダリング及びテロ行為のための資金調達を阻止し及びこれを犯罪とすることを目的としている。また、マネーロンダリング/テロ行為に関係する資産の凍結及び没収、並びに金融情報機関の設立についても規定している。この法律は、規定の取引に関する記録を保存し、特定の取引を金融情報機関に報告する指定団体（銀行及び金融機関を含む。）の義務について定めている。この法律はまた、同法の範囲内で起こりうる典型的な違反、指定取締役及び主要役員の任命並びに同法に基づくそれぞれの職務について列挙している。同法には、マネーロンダリング防止規則の枠組みも規定されている。同法及び同規則は、それ以降随時改定されている。

インド準備銀行は、2002年マネーロンダリング防止法及びそれに付随する規定に従い、銀行/金融機関に対し、顧客の本人確認、反マネーロンダリング及びテロ行為のための資金調達の取締強化のための手続に関する包括的な指令を与えている。これは、反マネーロンダリング基準及びテロ行為のための資金調達の取締強化に関する金融活動タスク・フォースの勧告に沿ったものである。これらの指令の目的は、銀行が故意により又は故意によらずして、犯罪組織によりマネーロンダリング又はテロリストの資金調達活動のために利用されるのを防ぐことである。ガイドラインは、顧客受入方針、顧客のデュー・ディリジェンス手続、取引の監視及びリスク管理を含む主要な点について定めている。ガイドラインは、高度なデュー・ディリジェンスの手法、2002年マネーロンダリング防止法に従った定期的な報告、指定取締役及び主要な役員の任命、従業員の育成、反マネーロンダリング及び顧客の本人確認の枠組みに関する独立監査並びに少額の預金口座開設のための簡略化した顧客の本人確認手続の規定についても定めている。これらの指令は、随時更新される。

インド準備銀行の規制対象である事業体は、2019年1月1日以降に開設された個人口座の顧客の本人確認（KYC）に関するデータを、中央KYCレジストリにアップロードしなくてはならない。2020年12月、インド準備銀行は、2021年4月1日以降に開設された法人の口座について、顧客の本人確認に関するデータを中央KYCレジストリにアップロードするためのガイドラインを発表した。新型コロナウイルス感染症の世界的流行に関連した制限が継続していることを鑑み、2021年5月5日、インド準備銀行は、銀行に対し、顧客の本人確認に関するデータの定期的な更新が2021年12月31日まで保留されている場合、口座に対する制限を課さないよう指示した。さらに、2021年5月10日、インド準備銀行は顧客の本人再確認手続に関する改定指針を発表し、電子メール、ATM、インターネット及びモバイル・バンキング等のデジタル・チャネル並びにビデオに基づく顧客認証プロセスにより、顧客の本人再確認手続を完了できるようになった。ビデオに基づく顧客認証プロセスが個人顧客以外にも拡張され、個人事業主、法人の署名権者及び実質所有者に関する顧客デュー・ディリジェンス並びにワンタイムパスワードに基づくe-KYCを利用して開設された口座の正規化を、非対面方式で行うことができるようになった。

資産負債管理に関する規制

インド準備銀行の資産負債管理に関する規制により、銀行は、国内及び海外における営業について、ルピー建て及び外貨建ての資産・負債ギャップを示した財務書類をそれぞれ作成しなければならない。これらのギャップを示した財務書類は、定期の及び予想される価格再決定日又は満期日に従い、すべての資産及び負債を記載することにより作成されている。かかる財務書類は、定期的にインド準備銀行へ提出される。インド準備銀行により、銀行は特定の期間に満期を迎えるか又は価格が再決定される資産及び負債の額の差異を積極的に監視し、リスク抑制制度として、各期間につきかかるギャップに対する内部的な健全性制限を設けるよう勧告されている。

インド準備銀行の銀行間預金の健全性制限に関するガイドラインに従い、銀行による銀行間預金は、銀行の前年度末日における純資産の200.0%を超えてはならない。各行は、各行の取締役会による承認がある場合、各行のビジネスモデルを念頭に、銀行間預金に関する制限を引き下げることができる。しかしながら、資本に対するリスク資産比率が、前年度末日と同様に資本に対する最低リスク資産比率より少なくとも25.0%を上回る銀行は、当該銀行の純資産の300.0%を上限とし、銀行間預金に関する制限を引き上げることができる。かかる制限には、（インド国内で営業している銀行に対する外貨建ての銀行間預金を含む）インド国内におけるファンド・ベースの銀行間預金のみが含まれ、インド国外における銀行間預金は含まれていない。インド準備銀行のガイドラインにより、コール資金に対する既存の制限は、上述の制限内の別の制限とされている。現在、日次平均基準に基づき、コール/ノーティス資金の借入は、銀行の資本金の100%を超えてはならない。しかしながら、銀行は、2週間のうちいずれの日においても、自らの資本金の125.0%を上限とする借入を行うことが認められている。

インド準備銀行は、金利リスク管理のためのデュレーション・ギャップ分析に関するガイドラインを策定した。ガイドラインは、銀行がさらされる金利リスクを示すことを目的としている。デュレーション・ギャップ分析による金利センシビリティについての報告書は、インド準備銀行に対し四半期ごとに提出されている。さらに、説明及びガイダンスは、バーゼル委員会による健全な流動性リスク管理及び監督のための銀行監督指針に沿って強化されている。当該ガイドラインには、流動性リスクの管理、測定、監視及び流動性ポジションに関するインド準備銀行への報告に関し強化されたガイダンスを含む。

また、インド準備銀行は、銀行が短期及び長期で満期が到来する資産に対応するために十分な資金を維持できることを確実にするため、流動性カバレッジ比率及び安定調達比率の形で流動性要件を満たすことを銀行に義務付けるガイドラインを策定した。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生を受け、インド準備銀行は、レポレートに連動した変動金利で上限3年までの期間を対象とした長期レポの競売である、貸出条件付長期資金供給オペレーションを導入した。貸出条件付長期資金供給オペレーションにおいて銀行が入手する流動性は、投資適格社債、コマーシャル・ペーパー及び非転換社債に振り分けなければならなかった。その後、インド準備銀行は、2020年4月17日に、貸出条件付長期資金供給オペレーションの第2段階を発表したが、ここでは資金の50.0%を小規模金融機関及び銀行以外の金融会社に配分しなければならないものであった。これらのファシリティの下で行われる投資は、満期保有目的区分に含まれることが認められる総投資額の25.0%を超えていたとしても、満期保有目的に分類される。かかるファシリティに基づくエクスポージャーは、大口エクスポージャーの枠組みには含まれない。

外貨販売代理店

インド準備銀行は、当行に対して、当行の指定された支店を通じて外国為替を扱うための正規の公認販売代理店の認可を付与した。この認可に基づき、当行は以下の事由を行うことができる。

- ・すべての通貨の外国為替取引に従事すること。
- ・海外で外国為替口座を開設し、保有すること。
- ・非居住者であるインド人から外貨建て及びルピー建ての預金を調達すること。
- ・外貨建貸付をオンショア及びオフショアの会社に対して行うこと。
- ・荷為替信用状を開設すること。
- ・輸入及び輸出貸付を行うこと。
- ・手形回収及び資金送金サービスを扱うこと。
- ・保証書を発行すること。
- ・当行の組織書類に基づいて認可され、かつ銀行規制法の条項により認められた、当行の通常の業務に付随するデリバティブ取引及びリスク管理活動を行うこと。

さらに、銀行は、一定の条件に従い、金利スワップ、通貨スワップ及び金利先渡契約の形で、インドの会社への外貨建貸付エクスポージャーをヘッジすることができる。公認ディーラーカテゴリーにある銀行は、インド証券取引委員会が承認する証券取引所によって設置される予定の、通貨デリバティブ部門の取引会員又は清算会員となることができる。かかる会員となるにあたっては、以下の要件を満たすことが条件となる。()最低純資産が5.0十億ルピーであること、()最低自己資本比率が10.0%であること、()純不良資産が3.0%を超えないこと及び()過去3年間の純利益。

当行の外国為替業務は、インド準備銀行により定められたガイドラインに従っている。公認ディーラーとして、当行は、インドの外国為替業務に関連する規則を制定するインド外国為替業協会のメンバーに登録しなければならない。当行はまた、金融基準の設定のため、指名された場合はいつでも、規制当局/機関に対しデータを提出する銀行に該当する。データを提出する銀行は、基準の提出プロセス管理に関する内部委員会の承認政策を導入し、定期的にガイドラインの遵守に関する確認書を提出しなければならない。さらに、ファイナンシャル・ベンチマークス・インド・プライベート・リミテッド(以下「FBIL」という。)が設立され、毎朝の実際の取引金利に基づく銀行間オーバーナイト金利を管理している。2018年3月、インド準備銀行は、ファイナンシャル・ベンチマークス・インド・プライベート・リミテッドに対し、米ドル/ルピーの基準相場並びにその他の主要通貨の為替レートの計算及び公表に関する責任を引き継ぐよう勧告し、FBILは、かかるプロセスを2018年7月10日から開始した。当行のような公認ディーラーは、インド準備銀行のガイドラインに従ってオープン・ポジション及び満期ギャップに関する上限を決定しなければならない、これらの上限はインド準備銀行により承認される。

金の換金スキーム及びソブリン金貨債

インド準備銀行の金の換金スキームに従い、銀行が金預金を集め、これらの金預金に対する貸付を行うことが認められている。金の換金スキームに基づく1度の預金の最低額は、原料金30グラムで、貸借対照表上の負債として扱われる最低1年から3年の短期銀行預金、5年から7年の中期預金及び12年から15年の長期預金がある。中期及び長期預金は、インド中央政府の負債となる。預金者の選択による中期及び長期預金の償還は、預託された金の価値相当額のインド・ルピー又は金そのもののどちらによっても可能である。

インド準備銀行はまた、法定流動性比率の計算に適するソブリン金貨債への投資に関するガイドラインを策定した。ソブリン金貨債への投資は、投資家タイプに基づき制限される。当該債券は、貸付の担保としても利用することができる。

外国為替及びクロスボーダー業務取引に適用される規制

銀行により行われる外国為替及びクロスボーダー取引は、外国為替管理法の規定に従わなくてはならない。銀行は、リスク・ベースの手法を用いて、あらかじめ設定された規則に従い、顧客の取引を監視しなければならない。取引監視システムは、不自然な取引の特定、かかる取引に関する注意義務の行使、及び疑わしいと確認された場合は、各法域における金融情報機関に対する報告を念頭に置いている。当行の取引監視システムは、定期的に検討され、適切な反マネーロンダリング・ソフトウェア技術ソリューションにより補強される。

インド準備銀行は、海外からの商業借入及び貿易金融に関するガイドラインを随時策定する。ガイドラインは、銀行を含む金融仲介機関が借入（海外におけるルピー建債券の発行に関する枠組みに従った海外におけるルピー建債券の発行を除く。）に対する海外の貸付人の利益になるような借入金を調達するか、又は保証を提供することを認めていない。

海外からの商業借入に関する枠組みは、海外からの外貨建商業借入及び海外からのルピー建商業借入の2つの構成要素から成る。インドの銀行の海外支店及び海外子会社による貸付は、外貨建ての転換社債及び他社株転換可能債を除く海外からの外貨建商業借入に関してのみ許可されている。全費用の上限は、基準を一律450ベースポイント上回る水準に設定されている。海外からの外貨建商業借入の基準金利は、6ヶ月LIBOR又は借入通貨に適用されるその他の6ヶ月銀行間金利に設定されている。海外からのルピー建商業借入の基準金利は、対応する満期のインド国債の現行の利回りに設定されている。海外からの商業借入の最短平均満期は3年である。しかし、借入額が50百万米ドル以内の製造業の借入人については、最短平均満期を1年とすることが認められている。

海外からの商業借入を、資本市場投資、インド国内での合併、不動産投資又は土地の購入（用途が低価格住宅、建設並びに経済特区及び工業団地／統合された自治体の開発である場合を除く。）、運転資金目的、一般事業、ルピー建貸付金の返済又はかかるすべての制限された目的のための貸付に利用することは制限される。また、適格な借入人のリストは、インフラ部門の会社、インフラ金融会社に分類される銀行以外の金融会社、資産運用会社、持株会社及びコア投資会社、住宅金融会社並びにヘッジ条項対象の港湾信託を含む。インド居住者の借入人は、一定の条件の下、海外の貸付人とローン契約を締結した後に、ルピー建貿易金融を調達することが許可された。貿易金融の契約期間は3年に制限されており、3年を超える契約期間は、海外からの商業借入として扱われる。さらに、海外のルピー建貿易金融の貸付人は、現在、オンショア市場において認められたデリバティブ商品を通じて、ルピー建エクスポージャーをヘッジすることができる。借入人はまた、既存の海外からの商業借入のリファイナンス目的で、海外からの商業借入を増やすことは認められている。インドの銀行の海外支店／子会社は、当初借入の満期までの残存期間が短縮されないこと及び海外からの新規商業借入の全費用が既存の海外からの商業借入より少ないことを条件に、高い格付（AAA）を有する企業及び公共部門事業の特定のカテゴリーの海外からの商業借入のリファイナンスを行うことができる。これらの条件に従って、既存の海外からの商業借入の部分的なリファイナンスも認められている。さらに、特別注意勘定2及び不良債権として分類される適格借入企業は、製造業及びインフラ部門に対する設備投資目的で国内において使用されるルピー建貸付金の返済のために、貸付人との1回限りの取引に基づき、海外からの商業借入により資金を調達することが認められている。貸付銀行は、全費用及び最短平均満期を遵守することを条件として、譲渡を通じて、インドの銀行の海外支店及び海外子会社以外のその他の適格貸付人に当該貸付を売却することが認められるようになった。インドの銀行は、健全性基準に従って海外で発行されるルピー建債券の幹事引受会社、マーケット・メーカー及びトレーダーとしての参加が認められた。

銀行は、銀行によるインドへの輸入のための貿易金融に係る念書／貸し手宛の推薦状の発行が認められていない。インドへの輸入のための貿易金融に係る信用状及び銀行の保証状は、インド準備銀行のガイドラインを遵守する条件の下、引き続き発行された。インド準備銀行は、SWIFTに関して、その業務管理を規定した。

2020年4月、インド準備銀行は、居住者及び非居住者による為替リスクのヘッジ手段に関する指令を公布した。当該指令では、予測可能か又は契約上の外国為替リスクを有するインド居住者又はインド国外に居住する者に対して、デリバティブ商品を提供することができる。デリバティブ契約の締結のために、使用者は、個人使用者又は個人でない使用者に分類される。ルピーが関連するデリバティブ契約を締結する際、公認ディーラーは、当該契約の名目元本及び期間がエクスポージャーの金額及び期間を超えず、また、当該エクスポージャーが他のデリバティブ契約を使用してヘッジされないようにしなければならない。これは、2020年9月1日から適用されている。インド準備銀行は、非居住者が金利リスクのヘッジその他の目的でルピー建金利デリバティブの市場で取引することを許可した。個人以外の非居住者は、ヘッジ以外の目的で、翌日物金利スワップ取引を、インドのマーケット・メーカーと直接行うか、又はかかるマーケット・メーカーの外国支店／親会社／グループ事業体を通じて同等の条件で行うことが許可された。

インド準備銀行は、2018年電子商取引プラットフォーム指令を公布した。当該指令によると、電子商取引プラットフォーム（ETP）とは、公認証券取引所以外の、有価証券、短期金融資産、外国為替商品、デリバティブ又はインド準備銀行が特定するその他の商品を含む適格な商品の取引が行われる電子システムである。ETPの運営の承認を申請する銀行は、かかる目的に最低500万ルピーを割り当てる必要がある。2019年6月、インド準備銀行は、銀行の個人顧客による外国為替売買のための電子商取引プラットフォームを導入した。これは、個人顧客のための透明性、競争力及び価格決定の向上を目的としている。当該プラットフォームは、一定の条件の下、現物取引、翌日取引又はスポット取引により米ドルをルピーで売買する必要のある銀行顧客が利用することができる。

2020年1月、インド準備銀行は、認可されたカテゴリー 銀行が、オンショア市場の取引時間外に自主的に取引を行うことを許可した。インド国外に居住する者との取引は、オンショア市場の取引時間外に銀行の海外支店及び子会社を通じて行うことができる。さらに、国際金融サービス・センターの銀行ユニットを運営するインドの銀行は、2020年6月1日以降、ノンデリバブル市場への参加が認められる。

2021年2月、インド準備銀行は、銀行が、インド国外に居住する者との間で締結された許可されたデリバティブ契約について、インド国内外において証拠金を授受することを許可した。インドにおける証拠金は、インドの通貨、自由に交換可能な外貨、国債及びインド居住者が発行するAAA格付のルピー建上場債券の形式が認められている。さらに、銀行は、インド国外において、自由に交換可能な外貨及び外国ソブリンが発行するAA-以上の信用格付の負債証券で、証拠金を授受することが認められている。

2021年3月、インド準備銀行は、カウンターパーティー・エクスポージャーの計算、自己資本比率及び引当金の基準の目的で、相対相殺利益を有効にするため、「2020年適格金融契約の相対ネッティング法」に従い健全性ガイドラインを修正した。インド準備銀行は、デリバティブ取引、レポ取引及びリバースレポ取引を適格な金融契約として通知した。2021年3月31日現在、当行は、相殺利益を使用せず、従来のエクスポージャー、資本及び引当金の計算方法を引き続き使用している。

インドの銀行による外貨借入

インド準備銀行は、減損されていないTier 1 資本の100.0%又は10百万米ドルのいずれか高い方を上限として、銀行による海外支店及びコルレス銀行からの資金の借入（輸出信用のための借入、海外からの商業借入及び本店／ノストロ口座からの当座貸越を含む。）を認めた。

インド準備銀行が発表した、インドの銀行による外貨借入に関連する規制及びガイドライン（その後の改正を含む。）は、リスク管理及び銀行間取引に関するマスターサーキュラーに統合された。前述の上限の対象には、インドのすべての事務所及び支店によるそれらのすべての海外支店又はコルレス銀行からの借入の合計額並びに国内の金貸付に対する融資のための金による海外借入も含まれる。インド準備銀行の個別の承認を受けた革新的永久債及びその他の海外からの借入により調達された資本金は、引き続き減損されていないTier 1 資本の100.0%の制限から除外される。

情報技術及びサイバーセキュリティ

インド準備銀行は、情報のセキュリティ、エレクトロニック・バンキング、技術リスク管理及びコンピュータ・ネットワーク上の詐欺に係るガイドラインを策定した。当該ガイドラインは「汎用的」ではないものの、当該ガイドラインの実施はリスク・ベースであり、かつ、銀行が従事する事業活動の性質及び範囲、銀行において一般的な技術環境並びに技術によりもたらされる業務プロセスへのサポートに応じていなければならない。当該ガイドラインは、情報技術に関する9つの対象分野（すなわち情報技術管理、情報のセキュリティ、IT運用、ITサービス委託、情報システムの監査、コンピュータ・ネットワーク上の詐欺、業務継続計画、顧客教育及び法的問題）を網羅している。当該ガイドラインの実施は、経営陣により継続的に監視される。

銀行は、事業の複雑さの水準及び許容可能なリスクの水準を考慮した、コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対抗するための適切なアプローチを含むサイバーセキュリティ方針の整備が義務付けられている。サイバーセキュリティ方針は、より広範なIT方針とは区別され、当該方針に規定されるべき点には、継続的な監視についての取決め、包括的なネットワーク及びデータベースのセキュリティ、顧客情報の保護、コンピュータ・ネットワーク上の危機管理計画、サイバーセキュリティの強化、組織的な取決め並びに幹部役員／経営陣間のサイバーセキュリティに関する認識が含まれる。

インド準備銀行は、複数の要因によって動かされるサイバーリスクの変わりゆく性質を考慮し、銀行に対し、情報資産（特に顧客サービス情報）がすべての場所／ポイントにおいて十分に保護されていること及びセキュリティエコシステムの態勢が適切に整っていることを確実にするよう勧告した。さらに、銀行は、サイバーセキュリティのイニシアティブを持続的に保証するために、弱点を特定すること及びそれに即時に対処するための行動を適時に開始すること、正式な認証メカニズムを強化すること、また、顧客に提供されるすべてのデジタル商品の実行において「セキュリティ・バイ・デザイン」アプローチを採用しそれを文書化することで、措置を取るよう勧告されている。インド準備銀行は、銀行に対し、適切な指示を受けるためにサイバーセキュリティの重大な事件の詳細を定期的に取り締役会／取締役会のIT小委員会に提示するよう指示した。

2020年3月、インド準備銀行は、新型コロナウイルス感染症の国内感染を予防及び管理するための既存の業務及び事業継続計画の一環として、銀行／金融機関が講じるべき措置の指標リストを勧告した。指標リストには、とりわけ、疾患の拡大に関する戦略及び監視メカニズムの考案、事業継続計画の検討、財務、資産の質、流動性及び不測の事態への対応の影響の評価、並びに経営陣並びに様々な規制当局及び機関に定期的に最新情報を提供するためのクイック・レスポンス・チームの構成が含まれている。

「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (4) テクノロジーに関するリスク - (b) 当行は、サービス妨害攻撃、ハッキング、当行の従業員及び顧客を標的とするソーシャル・エンジニアリング攻撃、マルウェアの侵入又はデータ破壊攻撃並びになりすまし犯罪等、機密情報の漏洩につながり、当行の事業又は評判に悪影響を及ぼし、かつ重大な法律上及び財務上のエクスポージャーを生み出す可能性のあるセキュリティ・リスクに直面している。」も参照のこと。

法定準備金規制

現金準備率

銀行は、銀行間預金を除いて、その普通預金及び定期預金の純額に対する一定割合を、自行での現金準備及びインド準備銀行への当座預金の形で、保有しなければならない。下記の債務は、現金準備率を決定する際の普通預金及び定期預金の計算から除かれている。

- ・銀行間預金
- ・公認ディーラーに対する預金
- ・銀行に対して再融資することができるインド準備銀行及び銀行からの再融資
- ・下位Tier 1 資本として扱われる永久債

現金準備率は、()銀行の払込済資本、準備金及び預金残高、()所得税の引当金純額、()請求に対して預金保険信用保証会社から受領し、また調整前の銀行が有する額、()追加的な負債の発生及び損益計算書から生じる特定の負債とは異なる引当金並びに()オフショア銀行ユニットに係る普通預金及び定期預金の額を含む(が、これらに限定されない。)除外項目に係る調整後の普通預金及び定期預金の純額の4%であった。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生により、2020年3月、インド準備銀行は、現金準備率の要件を、普通預金及び定期預金の純額の4.00%から3.00%へ100ベースポイント引き下げた。これは、段階的に4.0%へと戻されており、銀行は、2021年3月27日に開始する2週間からは現金準備率を普通預金及び定期預金の純額の3.5%に、2021年5月22日に開始する2週間からは4.0%に維持するよう求められた。

さらに、小口向け、自動車、住宅並びに零細企業及び中小企業への与信の流れを改善するため、インド準備銀行は、現金準備率の要件を満たすようかかる部門への追加貸付を、普通預金及び定期預金の純額から控除することを勧告した。追加与信は、2020年1月31日現在及びそれ以降の2020年7月31日までの2週間の与信残高の差額に基づいて、セグメントごとに計算される。返済及び不良資産を減額した後に計算された追加与信は、最長5年間(すなわち2025年1月24日まで)、又は貸付保有期間のいずれか早い方の普通預金及び定期預金の純額から控除の対象となる。

2021年2月、インド準備銀行は、銀行が、(2021年1月1日現在銀行システムからの与信を利用していない)新たな零細中小企業の借入人への与信額に相当する額を、現金準備率の計算の際に普通預金及び定期預金の純額から控除することを許可した。かかる免除は、2021年10月1日に終了する2週間までの間に与信された借入人1名につき2.5百万ルピーを上限として、貸付の開始日又は貸付保有期間のいずれか早い方から1年間についてのみ認められる。2021年5月、かかる免除の期限は2021年12月31日まで延長された。

インド準備銀行は、現金準備率残高に対して金利を支払っていない。現金準備率は、2週間の平均基準に基づいて維持されていなければならない。2週間のうちのすべての日における1日の現金準備率の要件は、90.0%である。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生を受け、インド準備銀行は、2020年3月28日から、現金準備率の1日の最低維持率の要件を90.0%から80.0%に引き下げた。これは、2020年9月25日までの1回限りの措置であった。

法定流動性比率

現金準備率に加えて、銀行は、その普通預金及び定期預金の純額に対する一定の割合を、現金、金又は承認された無担保の証券等の流動資産により維持しなければならない。ソブリン金貨債への投資も法定流動性比率の計算に含めることが認められた。法定流動性比率は、2017年度以降の数年にわたり徐々に引き下げられている。現在の法定流動性比率は、2020年4月から有効となった18.0%である。

流動性カバレッジ比率

バーゼル 枠組みに沿って、インドの銀行は、特定の規定されたストレス状態における、翌30暦日に係る純キャッシュ・アウトフロー総額に対する適格流動資産の残高の比率である、最低流動性カバレッジ比率を維持することが求められる。流動性カバレッジ比率は、30日間継続する仮説上のストレス期間においても深刻な流動性に関する要件を達成することができる、十分な水準の負担のない適格流動資産を銀行に維持させることが確保できるよう規定している。当該ガイドラインは、2015年1月1日から60.0%の最低流動性カバレッジ比率で適用が開始され、2019年1月1日から段階的に100.0%まで引き上げられる。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生を受け、銀行が維持すべき流動性カバレッジ比率は、2020年9月30日までは100.0%から80.0%に引き下げられたが、その後、2020年10月1日からは90.0%、2021年4月1日からはさらに100.0%に引き上げられた。

上述したとおり、インド法及び諸規則の下、インドの銀行には、規定された比率（現在は18.0%）以上の法定流動性比率を維持することが求められる。法定流動性比率は、銀行の普通預金及び定期預金の純額に対する銀行の流動資産（現金、金又は適格かつ担保権を設定されていない有価証券等（以下「法定流動性比率証券」という。））の比率として算出される。法定流動性比率証券には、インド中央政府債及びインド州政府によって発行された特定の有価証券が含まれる。さらに、流動性基準に関して発表されたガイドラインに従い、インド準備銀行は、特定のストレス状態において、レベル1適格流動資産として分類される特定の証券に対する緊急流動性枠を銀行が利用することを認めている。流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティと呼ばれるこのファシリティは、インド準備銀行によって運用されている。ファシリティの利用は、銀行の流動性カバレッジ比率に含まれる。法定流動性比率はバーゼル 流動性基準の一部ではないものの、銀行の法定流動性比率証券の一部は、インド準備銀行の流動性カバレッジ比率のガイドラインにおける適格流動資産として認識される。

インド準備銀行は、銀行に対して、（ ）インド準備銀行の限界常設ファシリティレートにおいて流動性を利用することのできる有価証券につき、銀行の普通預金及び定期預金の純額の2.0%まで、（ ）インド準備銀行の流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティの下、流動性を利用することのできる有価証券につき、追加的な銀行の普通預金及び定期預金の純額の5.0%までの価値を有する法定流動性比率証券を、流動性カバレッジ比率におけるレベル1適格流動資産として認識することを許可する。銀行は、法定流動性比率証券を構成する普通預金及び定期預金の純額のうち、合計18.0%をレベル1適格流動資産として認識することが可能である。2020年3月、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生を受け、インド準備銀行は、限界常設ファシリティレートに基づく借入限度額を、4週間前から起算した2週間後の日時点での銀行の普通預金及び定期預金の純額の残高の2.0%から3.0%に即時発効で引き上げた。制限の引上げは、2020年3月27日から2021年3月31日まで適用された。

バーゼル 流動性基準においては国のソブリン債のみが含まれることに対して、インド準備銀行のガイドラインの下では、法定流動性比率証券には、レベル1適格流動資産としても認識される、特定のインド州政府債も含まれる。インドの銀行は、通常、その法定流動性比率債の多くを、バーゼル 基準の下でレベル1適格流動資産とみなされるインド中央政府債への投資の形で保有する。

銀行以外の金融会社及び住宅金融会社に対する資金調達の流れを改善するため、2018年10月、インド準備銀行は、銀行が、義務的法定流動性比率要件内で、その保有する国債について、2018年10月19日時点で計上されているこれらの会社への貸付残高を超える部分を、銀行以外の金融会社及び住宅金融会社への貸付残高の増加額と同額まで、流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティにおけるレベル1適格流動資産として計上することを許可した。2019年6月、インド準備銀行は、銀行が、2019年8月及び12月に各々予定されている増加を0.5%前倒しで行うことを認め、また、銀行以外の金融会社及び住宅金融会社への貸付残高の増加額の範囲内で1.0%の増加を計上することを認めた。

2016年以降、流動性カバレッジ比率基準、流動性リスク監視手段及び流動性カバレッジ比率開示基準が、インドの銀行に対して連結ベースで適用されている。

安定調達比率 (NSFR)

インド準備銀行は安定調達比率に関する最終的なガイドラインを発表した。かかる比率は、2020年4月1日から施行される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、2020年10月1日へ6ヶ月後ろ倒しされた。2021年2月、インド準備銀行は、施行を2021年10月1日へと延期した。かかる比率は、銀行に、継続的により安定した資金源から自らの業務への投資を行うことを義務付けることにより長期にわたる耐性を促進する。安定調達比率は、必要な安定調達額に対する利用可能な安定調達額と定義される。銀行は、継続して100.0%以上の水準を保たなくてはならない。

レバレッジ比率

インド準備銀行は、国内のシステム上重要な銀行に対して4.0%、その他の銀行に対して3.5%の最低レバレッジ比率を義務付けるガイドラインを発表した。これは2019年10月1日から実施されている。銀行はかかるレバレッジ比率要件を常に遵守しなければならない。レバレッジ比率は、Tier 1 資本を総エクスポージャーで除して算出され、銀行システムにおけるレバレッジの増大を抑制することが目的である。

持分制限

インド政府は、インドの銀行に対する外国人の持分を制限している。外国人投資家（対外ポートフォリオ投資家が行った外国間接投資を含む。）は、インド政府及びインド準備銀行により随時発布される規則及び規制に従い、インドの民間部門銀行の株式資本の74.0%まで保有することができる。民間部門銀行に対する49.0%までの外国投資については、自動承認され、特別の承認を要するものではないが、49.0%超74.0%までの外国投資については、別途承認要件が免除されない限り、インド政府の事前承認を要する。インド政府の承認要件を免除されている外国人投資家による投資には、49.0%を上限とする一定のすべての対外ポートフォリオ投資又は該当する部門別上限までの投資（いずれか低い方）で、インド居住者から非居住者投資家への所有権又は支配権の移転をもたらさないもの、並びに一定の条件を満たす権利及び無償交付株式による外国投資が含まれる。加えて、インド政府の事前承認が必要な投資案の場合、総額50.0十億ルピー超となる外国資本インフローが発生する投資案については、経済局の閣僚委員会の承認を必要とする。

インド準備銀行により発表された民間部門銀行の株主持分に関するガイドラインは、以下のとおりである。

- ・個人事業体及び非金融会社は10.0%を上限として民間部門銀行の株主持分を保有することができる。
- ・多様化されていない非上場金融機関は15.0%を上限として保有することができる。
- ・インド政府を含む十分に多様化された上場金融機関は40.0%を上限として保有することができる。
- ・国内又は海外の事業体による資本注入を通じた発起人 / 非発起人による高額の出資には、インド準備銀行の承認を要する。

議決権の上限は26.0%である。ただし、5.0%以上の株主持分 / 議決権を取得する場合には、インド準備銀行の事前の承認が必要である。「 - (1) インドの金融部門の概要 - (1) 構造改革 - () 銀行の管理」も参照のこと。

持株会社

2011年度政策報告書において、インド準備銀行は、持株会社のストラクチャーを導入する際のロードマップ作成のため、インド政府、多方面の監督機関及び銀行からの各代表者によるワーキング・グループを構成したことを発表した。ワーキング・グループの報告書は、2011年5月に公表され、報告書において、特に大規模な金融グループは、個別の規制の枠組みを有する金融持株会社ストラクチャーをとる利点があるという重要な提案がなされていた。

インド準備銀行は、新たな民間部門銀行免許に関するガイドラインにおいて、かかる免許の発行に基づくすべての新たな銀行に対し、金融持株会社ストラクチャーで設立することを義務付けた。2020年6月、インド準備銀行は、インドの民間部門銀行の所有、管理及び企業構造に関する現行のガイドラインを検討し、民間部門の金融会社に適用される規範を勧告及び調和させるための内部ワーキング・グループを設置したことを示唆した。検討されている分野には、インドの民間部門銀行の所有及び統制、銀行免許の申請資格、非営業型金融持株会社による金融子会社の保有、(株主持分の希薄化のタイムラインを含む)発起人株主持分並びにその他関連すると考えられる問題が含まれる。2020年11月、インド準備銀行は、インドの民間部門銀行の所有及び企業構造についての現行のガイドラインを検討するため、内部ワーキング・グループの報告書を発表し、提案に対する意見を2021年1月15日まで募った。かかる提案には、銀行とその他の金融及び非金融のグループ事業体との間の関連貸付及びエクスポージャーのリスクに対応するために1949年銀行規制法を必要に応じて改正し、監督メカニズムを強化した上で、大企業を銀行の発起人として認めること、免許付与に必要な当初の最低資本要件を、新規のユニバーサル・バンクについては5.0十億ルピーから10.0十億ルピーに、新規の小規模銀行については2.0十億ルピーから3.0十億ルピーに引き上げること、及びすべての新規の免許付与について非営業型持株会社ストラクチャーが適用されることが含まれる。かかる報告書は、2013年より前に免許を取得した銀行は、自らの裁量で、移行についての税の中立性が発表されてから5年以内に、非営業型持株会社ストラクチャーへと移行することができることを提案した。この点については、最終的なガイドラインが待たれている。「- (1) インドの金融部門の概要 - (I) 構造改革 - () 銀行の管理」も参照のこと。

配当の支払制限

銀行規制法により、銀行は、配当を宣言する前に、資本支出の完全な償却及び開示された年間利益の20.0%の準備金勘定への繰入を義務付けられている。

銀行は、以下の健全性要件を満たした場合に配当を宣言することができる。

- ・ 過去丸2年間及び当該銀行が配当金を宣言しようとする会計年度の自己資本比率が9.0%以上であること。
- ・ 純不良資産比率が7.0%未満であること。
- ・ 現行の規制及び資産の減損、従業員退職金、利益の法定準備金への繰入等に対する適切な引当金の設定等に関してインド準備銀行により発行された広く行き渡っている規則及びガイドラインを銀行が遵守していること。
- ・ 予定配当金が当期利益から支払われること。
- ・ インド準備銀行のバーゼル ガイドラインの下、銀行は、最低資本要件に従っており、資本配分の規制を避けるため、資本保全バッファを最低要件以上に維持しなければならない。資本保全バッファは、インド準備銀行により規定されているとおり、2016年3月31日から段階的に導入され、2019年3月31日までに導入が完了する。インド準備銀行は、資本保全バッファの枠組みが有効となれば、銀行による配当金支払いが、上記ガイドラインの適用により管理されると明確にしている。銀行が2年連続上記の自己資本比率要件を満たしていない場合であっても、当該銀行が配当金の宣言を予定している会計年度において自己資本比率が9.0%以上であり、かつ純不良資産比率が5.0%未満であるときには、配当金の宣言を行うことができる。上記規制の下で配当金を宣言することができる銀行は、以下の制限に従うことを条件として配当金の宣言を行うことができる。

- ・配当金支払比率（当期純利益に対する年間の支払配当金の割合として算出される。）は、40.0%を超過してはならない。配当金支払比率の最大許容範囲は、過去3年間の毎年の自己資本比率及び純不良資産比率に応じ、銀行により異なる。銀行は、配当金を宣言するために、連続した3年間（銀行が配当金を宣言しようとする会計年度を含む。）において9.0%の最低自己資本比率及び7.0%未満の純不良資産比率を有していなければならない。純不良資産比率が3.0%未満の銀行は、その3年間の自己資本比率が11.0%以上の場合には35.0%を上限として、自己資本比率が10.0%以上の場合には30.0%を上限として、自己資本比率が9.0%以上の場合には25.0%を上限として配当金を宣言することができる。純不良資産比率が3.0%から5.0%の銀行は、11.0%、10.0%及び9.0%の3年間の自己資本比率に対して、それぞれ25.0%、20.0%及び15.0%を上限として配当金を宣言することができる。同様に、純不良資産比率が5.0%から7.0%の銀行は、11.0%、10.0%及び9.0%の3年間の自己資本比率に対して、それぞれ15.0%、10.0%及び5.0%を上限として配当金を宣言することができる。
- ・当該期間の収益に特別利益が含まれる場合、支払比率は、健全な支払比率を遵守するためにその特別利益を控除した後算出されなければならない。
- ・銀行が配当金を宣言する会計年度に係る財務書類に法定監査人による当期の収益に悪影響を及ぼす可能性がある限定意見が付されている場合は、そのような限定意見が付されている場合には、純利益は、配当金支払比率を算出する上で、適切に調整される。
- ・新型コロナウイルス感染症の世界的流行の結果としての不確実性のため、2020年4月、インド準備銀行は、銀行が2020年3月31日に終了した会計年度に係る利益からこれ以上の配当金支払いを行うことを制限した。2021年4月、インド準備銀行は、配当額を現行のガイドラインに規定される配当金支払比率に基づき決定される金額の50%以下とすることを条件として、銀行が2021年3月31日に終了した会計年度の利益から配当金を支払うことを許可した。

銀行の業務停止、再建及び合併

インド準備銀行は、インド政府に対し、銀行の業務停止を申請することができる。インド政府は、インド準備銀行の申請を検討した上で、当該銀行に対する訴訟手続の開始につき最長6ヶ月間の停止命令を言い渡すことができる。当該停止期間中、(a)公共の利益のため、(b)預金者の利益のため、(c)銀行の適切な経営を確保するため又は(d)国全体の銀行システムの利益のために、インド準備銀行は、銀行の再建又は他行との合併の計画を作成することができる。銀行の再建又は他行との合併を伴う場合、インド準備銀行は、インド政府に許可を得るために当該計画を提出する前に、計画草案についての提案及び異議申立てを受け付ける。インド中央政府は、修正の有無にかかわらず、当該計画を承認することができる。法律上かかる銀行の株主又は債権者の承認を必要としない。インド準備銀行は、民間部門銀行の合併に関するすべての規制を、標準指針（2016年民間部門銀行の合併に関する指針）に統合した。

民間部門銀行間及び銀行と銀行以外の金融会社間の合併に対する規制

インド準備銀行は、民間部門銀行間の合併及び銀行と銀行以外の金融会社間の合併に関するガイドラインを発表した。ガイドラインでは、特に、合併の根拠、合併から生じる組織的利益及び合併した事業体の利益の調査が重視されている。2つの民間部門銀行の合併に関して、ガイドラインによると、当該2つの銀行の取締役会による承認の後、合併計画案が両銀行の株主の3分の2の多数で承認されなければならない。計画案は、合併する銀行の評価額、収益性及び自己資本比率に対する合併の影響をも考慮し、合併後の取締役会がインド準備銀行の基準に沿うことを実証しなければならない。承認された計画は、提案された合併の草案文書、関連するすべての通知及び証明書、スワップ率、株価等の他の文書とともにインド準備銀行に提出され、銀行規制法に従って評価及び承認される必要がある。銀行と銀行以外の会社との合併に関しては、銀行以外の会社が銀行との合併を提案されている場合、銀行は、合併計画が銀行の取締役会及び銀行以外の金融会社の取締役会により承認された後、当該計画が承認のために裁判機関に提出される前に、インド準備銀行の承認を得なければならない。「- その他の法令 - インド競争法」も参照のこと。

信用情報機関

2005年信用情報会社（規制）法に従い、銀行等のすべての金融機関が信用情報機関のメンバーとなり、信用情報機関により金融機関に必要とされる、その金融機関との信用関係を築いている個人又はグループに対する信用情報を、信用情報機関へ報告しなければならない。銀行はまた、借入人のコマーシャル・ペーパー及びヘッジされていない外貨エクスポージャーへの投資に係る情報を信用情報会社に知らせることが義務付けられている。その他の金融機関、信用情報機関及びインド準備銀行が指定したその他の主体は、公開された信用情報を利用することができる。カバレッジ及び信用情報の強化を目指し、インド準備銀行は、信用情報会社に対して信用情報を提供するためのデータ形式、信用度の共通分類及び信用情報会社による成功事例を標準化した。

金融安定性及び開発審議会並びに金融部門法制改革委員会

2011年度、インド政府は、金融安定性及び開発審議会という名称の最高レベルの組織を設置した。当該組織は、独立した組織であり、規制を監督し、金融安定性を維持するためのメカニズムを強化する。当該組織は、経済のマクロ・プルデンシャルな統括を監視し、巨大な金融コングロマリットとしての機能は、規制間での調和の問題に取り組み、ファイナンシャル・リテラシー及び金融包括活動を重要視する。インド政府はまた、金融部門の法律を再検討し、金融部門の要求が法律に反映されるよう、金融部門法制改革委員会を組織した。委員会は、金融部門を統制する異なる法律を統合するインド金融法を提案した。当該枠組みは、顧客保護、規制、資本管理、システム上のリスク及び決議等の要素を含む。当該法律では、インド準備銀行が銀行システム及び支払システムを規制し、インド統合金融機関がインド保険業規制開発委員会やインド証券取引委員会等その他すべての既存の金融部門規制機関を組み込むような規制システムに移行することも提案している。

2010年有価証券及び保険法（改正及び検証）案は、規制当局間の紛争を解決するための仕組みを提供するものである。委員会は、財務大臣を委員長、インド準備銀行総裁を副委員長とし、インド証券取引委員会、インド保険業規制開発委員会、年金基金規制開発局の各委員長、並びに経済局長及び金融サービス局長により構成され、かかる紛争に最終判決を下す。

金融技術革新及びその金融部門との結付きの重要性が増していることを鑑みて、金融安定性及び開発審議会の小委員会は、フィンテックの特徴及び発展を研究するワーキング・グループを設立した。インド準備銀行は、これに合わせて、様々な規制機関、格付機関及び選定された銀行の代表者から成るワーキング・グループを設立した。当該グループは、明確に定義された場所及び期間内で「規制のサンドボックス」のための適切な枠組みを導入することを提言した。2021年度、インド準備銀行は、フィンテック分野の規制のサンドボックスについて、テーマ別アプローチを導入した。1つ目のコホートは2019年11月に開始され、小口決済というテーマに焦点を合わせ、2つ目のコホートは2020年12月に開始され、クロスボーダー決済をテーマとし、3つ目のコホートは零細中小企業への貸付に焦点を合わせている。

金融機関の破綻処理制度

金融安定性及び開発審議会は、金融機関の破綻処理制度の強化について検討する高水準のワーキング・グループを構成した。当該ワーキング・グループは、2014年5月に報告書を提出した。当該グループの主要な提案には、関連する金融部門の規制機関と調整の上、破綻枠組みの導入に責任を持つ、独立した金融機関の破綻処理機関の設立を含む。金融機関の破綻枠組みは、法的強制力があり、銀行、銀行以外の金融会社及び金融コングロマリットを含むすべての金融機関を対象とする。当該枠組みは、流動性、買取り及び引受け、既存の債権者の株主への転換及び一時的な公的所有等を含む救済措置の一通りの手段を確認する。当該破綻枠組みは、納税者からの資金の利用を避け、株主及び無担保債権者への損失の負担を保証する。金融機関が困難に陥り、システム上重要であると考えられる場合、その他すべての選択肢が上手くいかなければ、インド政府がその金融機関を管理するというのが破綻の最終的な選択肢となる。金融機関の破綻処理に関する包括規定の一環として、預金者に利益になるような、迅速で、秩序がある効率的な金融機関の破綻処理のサービスを提供するために、2017年8月、2017年破綻処理及び預金保険法案がインド国会に提出された。この規定は、銀行、保険会社及び金融部門の事業体の破綻状態に対処するための特殊な破綻処理メカニズムを定めている。かかる法案は、2018年に取り下げられた。

インド準備銀行による早期是正措置

早期是正措置は、脆弱な財務状況下にある銀行がインド準備銀行の監視下に置かれ、業務及び事業の規制の対象となる枠組みである。ガイドラインによると、銀行は、規定されるパラメーターのいずれかに違反していることが発覚した場合、いかなる時点においても当該枠組みの対象となる可能性がある。早期是正措置の行使に係る主要な基準には、()自己資本比率が10.25%未満となること及び/若しくは普通株等Tier 1比率が6.75%未満となること、()純不良資産比率が6.0%超となること、()連続した2年間において総資産利益率がマイナスとなること又は()レバレッジ比率が4.0%未満となることが含まれる。違反の程度により、銀行は3つのリスク限度に分類され、これに基づき事業の拡大が制限され、解決に向けた強制措置を講じることが義務付けられる。普通株等Tier 1が3.625%未満というリスク限度に違反した銀行については、合併、再構築及び解散といった方法を通じた解決が考慮される。2018年度、11の公共部門銀行が、主に資産価値における減損により、インド準備銀行の早期是正措置下にあった。2021年6月30日現在、3行が早期是正措置の枠組み下にあった。

取扱代理業者の利用に関する規制

銀行の出先機関の増加及び金融包括の拡大の促進を目的として、インド準備銀行は、銀行がその支店以外の場所において、銀行業務及び金融サービスを提供する銀行が取扱代理業者を利用することを認めている。取扱代理業者により、銀行は、レンガ及びモルタル造りの支店設立が必ずしもあらゆる地域において実行可能でない可能性があるため、低コストで限られた範囲の銀行業務を提供することができる。銀行は、自らが利用する取扱代理業者の懈怠及び委託行為に対して、全責任を負う義務があり、代理リスクを最小化するため、デュー・ディリジェンスを実施しなくてはならない。取扱代理業者として行為することを許可された事業体には、退職した銀行員、退職した教員、小規模の独立した食料雑貨品店、医療及び公正価格の個人店主等の個人並びにその他特定の個人が含まれる。非個人事業体には、協会法/信託法に基づき設立された非政府機関又は小規模金融機関、様々な州の相互援助協会法又は様々な州の協会法に基づき登録された協会、非営利目的会社及び郵便局が含まれていた。また、銀行は、大規模かつ広範な小売店を有し、会社法に基づき登録された会社及び銀行以外の金融会社を、取扱代理業者として利用することが認められている。さらに、取扱代理業者のチャネルを拡大するため、インド準備銀行は、銀行の取締役会に少なくとも6ヶ月に1回、取扱代理業者に対する業務及び報酬支払いを検討するよう求めている。インド準備銀行はまた、取扱代理業者を登記することも提案した。

モバイル・バンキングに関する規制

インド準備銀行は、インドの銀行に、その顧客に対してモバイル・バンキングを提供することを許可した。顧客口座への借方計上を含む取引は、取引実行のため2つのレベルの認証を必要とする。インド準備銀行は、複数の手段による個人暗証番号の開発を含むモバイル・バンキングへの簡便な登録の提供を銀行に求めるガイドラインを策定した。国境を越えた取引でのモバイル・バンキング・サービスの利用は、以前は制限されていたが、その後、かかる制限は解除された。モバイル・アプリケーション上のサービスは、国内市場におけるルピーに基づいた取引及び国境を越えた取引の両方で利用可能となった。

プリペイド決済商品に関する規制

インド準備銀行は、プリペイド決済商品の発行及び業務に関する標準指針を発表した。これらの商品は、インド準備銀行からの事前承認を取得して初めて銀行及び銀行以外の機関による発行が可能となる。発行者は、様々な種類/カテゴリーのプリペイド決済商品の発行、代理人の雇用、ブランド提携の合意、ギフトカードの再有効化及び関連するすべての業務に関して取締役会の承認を得た方針を有することが求められている。10,000ルピーまでのセミクローズドプリペイド決済商品は、最低限の情報の承認により発行可能であり、発行日から18ヶ月以内に顧客の本人確認に準拠したプリペイド決済商品に変換されなければならない。100,000ルピーまでのプリペイド決済商品(オープン及びセミクローズ)は、プリペイド決済商品の所有者の本人確認完了後に発行が可能となる。ギフトカードは、10,000ルピーの価額を上限として発行が可能である。プリペイド決済商品は、認証という付加的要素を必然的に有する。当該指針では、ブランド提携のプリペイド決済商品の特徴、詐欺防止、顧客保護、苦情対応及び情報システムの監査についても取り上げられている。

収益の計算及び開示に関する基準

2015年、直接税中央委員会（Central Board of Direct Taxes）は、課税所得の計算に関するガイドラインを規定している収益の計算及び開示に関する基準（ICDS）を通知した。これらのガイドラインは、会計帳簿を維持するためのものではない。これらのガイドラインは、当行を含め、収益の計算において発生主義会計を踏襲するすべての納税者に適用される。1961年所得税法（以下「インド所得税法」という。）の規定と、税務当局により定められた収益の計算及び開示に関する基準の規定との間に相違がある場合、インド所得税法の規定が優先する。税務当局により発表され、会計方針に関連するガイドラインの対象となる広範な分野には、棚卸資産、建設契約、収益認識、有形固定資産、外国為替の変動による影響、政府助成金、有価証券、借入費用、偶発債務及び偶発資産の評価が含まれる。これらのガイドラインは、2016年4月1日から適用されている。

銀行規制法の要件

禁止業務

銀行規制法は、銀行が従事することのできる事業活動を指定している。銀行は、かかる指定事業以外の業務を行うことができない。

準備金基金

インドで設立されたいかなる銀行も、準備金基金を設けなければならない。当該銀行は、配当前の各年度利益の25.0%以上を準備金基金へ繰入れなければならない。この勘定から充当がある場合には、当該銀行は、21日以内に、インド準備銀行に対し当該充当が生じた理由の説明とともにその事実を報告しなければならない。インド政府は、インド準備銀行の推薦により、特定の銀行の当該準備金基金に関する要件を免除することができる。

株式資本及び議決権の制限

銀行は、普通株式のみを発行することができる。銀行のいかなる株主も、当該銀行の総株主の総議決権の26.0%を超えて投票による議決権を行使することができない。「 - (1) インドの金融部門の概要 - (1) 構造改革 - () 銀行規制法の改正」も参照のこと。

公共部門銀行は、優先株式の発行及び株式の優先割当又は私募が可能となった。現在の規定によると、インドの民間部門銀行は、優先株式を発行することができない。すべての銀行による償還可能優先株式及び非償還優先株式の発行を可能にするための銀行規制法改正案が、インド国会に提出されている。合併以前において、ICICIは、3.5十億ルピーの2018年度に償還された優先株式資本を所有していた。インド政府は、インド準備銀行の推薦に基づき、当行に対し、これらの株式の償還期限まで、当行の資本構造に優先株式を含めることを可能とする免除を与えた。

インド準備銀行は、民間部門銀行の株式又は議決権を5.0%以上取得する場合には、事前の承認が必要であることを明示した。民間銀行の払込済株式資本を5.0%以上保有する株主は、銀行にその「適格」な地位についての宣誓書を提出しなければならない。既存の大株主による持分合計10.0%までの新たな取得の場合には、インド準備銀行の承認を要しない。

法定報告及び検査手続

インド準備銀行は、1949年銀行規制法及び1934年インド準備銀行法の様々な規定の下、インドの銀行システムを監督する責任を有する。この責任は、地方銀行を除くすべての商業銀行に対し、インド準備銀行の銀行監督部門により果たされている。監督枠組みは、徐々に発展し、インド準備銀行は、バーゼルの「効果的な銀行監督の基本方針」に従い革新的に動いている。既存の監督枠組みは、リスクに基づく監督枠組みの確立に向けて修正されている。

当該枠組みは、インド準備銀行が、各銀行に対し、そのリスク構造に基づく異なる監督を適用することで、銀行に対する監督プロセスをより効率的かつ効果的にすることを目的としている。銀行のリスクに関する詳細な質的及び量的評価は、監督官により継続的に行われ、インド準備銀行により、リスク評価報告書が発表される。インド準備銀行は、当該枠組みの下、指定された銀行との唯一の窓口となる上級監督幹事を任命した。

当行は、2013年度から当該枠組みに基づく監督を受けている。インド準備銀行は、当行の会長、監査委員会の委員長並びにマネージング・ディレクター及び最高経営責任者を含む当行の経営陣と報告書に関する審議も行う。リスク評価報告書は、当行による対応に関する報告書と併せて、当行の取締役会に提出されなければならない。ICICIバンクは、当行の取締役会による承認を経て、当行による対応に関する報告書をインド準備銀行へ提出しなければならない。「 - 貸倒引当金及び不良資産 - 資産分類」も参照のこと。

取締役会議長及びマネージング・ディレクター並びにその他の取締役の任命及び報酬

当行は、当行の取締役会議長及びマネージング・ディレクター並びにその他の業務執行取締役の任命及び報酬の決定に際し、事前にインド準備銀行の承認を得る必要がある。インド準備銀行は、取締役会議長、マネージング・ディレクター及びその他の業務執行取締役の候補者を、公益、預金者の利益又は当行の適切な経営の観点から拒否する権限を有する。さらに、インド準備銀行は、当行に関連する問題を審議するために当行の取締役会の開催を命じ、当該取締役会におけるオブザーバーを指名し、また一般的に、必要とみなす経営陣の変更を行うことができ、かつ新たな取締役を選任するために当行の定時株主総会の招集を命じることができる。当行は、他の銀行の取締役である者を取締役として任命することはできない。インド準備銀行は、銀行の取締役としての適格要件に関するガイドラインを策定している。当行の取締役は、これらのガイドラインの要件を満たさなければならない。

インド準備銀行は、常勤取締役/最高経営責任者/リスクテイカー並びに民間部門及びインド国内で業務を行っている外国銀行の管理部門スタッフの報酬に関するガイドラインを策定した。かかるガイドラインには、報酬の効果的な管理、リスク負担と報酬の調整並びに利害関係者による効果的な監視及び従事に関する指針が含まれている。2020年度において、インド準備銀行は、常勤取締役、最高経営責任者、リスクテイカー及び管理部門スタッフの報酬に関するガイドラインを改正した。ガイドラインによると、銀行は、その行動が銀行のリスク・エクスポージャーに重大な影響を及ぼし、ガイドラインに規定された定性的及び定量的基準を満たす重要なリスクテイカーを特定することが求められている。さらに、常勤取締役、最高経営責任者及び重要なリスクテイカーの報酬体系が変更されている。金銭的上限のある臨時手当は固定報酬に含まれ、株式に連動する報酬は変動報酬に含まれる。変動報酬の額は、報酬の大部分でなければならない(すなわち、支給額の少なくとも50%は変動でなければならない、固定報酬の300%に制限されている。)。また、ガイドラインは、変動報酬に含めることができる現金及び現金以外の要素の割合も規定する。銀行はまた、不正行為及びリスクに関して、マルス及びクローバックのメカニズムを組み込むための適切な手段を講じることが求められており、また、インド準備銀行が定めた開示の基準を超えて、不良資産及び引当金に乖離が生じた場合は、強制的な賦課を行うことが求められている。かかるガイドラインは、2020年4月1日以降の支払サイクルに適用される。

インド準備銀行は、民間部門銀行の非業務執行取締役の報酬に関するガイドラインを策定した。ガイドラインに従い、取締役会は、報酬委員会との協議の上、(非常勤の非業務執行取締役以外の)非業務執行取締役のための包括的な報酬方針を形成し、適用しなければならない。かかる方針において、取締役会は、銀行が得た利益に基づいた利益に関連した手数料の形で、報酬の支払いを行うことができる。かかる報酬は、各取締役につき年間1百万ルピーを超えてはならない。さらに、民間部門銀行は、1949年銀行規制法第10条B(1A)()及び第35条Bに基づき非常勤の非業務執行取締役に対して報酬を支払う際には、インド準備銀行の事前の承認の取得が必要となる。

インド準備銀行はまた、銀行の最高財務責任者及びチーフ・テクノロジー・オフィサーの役職への応募を求め、これらの役職に就くにあたって最低限必要となる資格要件及び経験について規定するガイドラインを策定した。

2020年3月、インド準備銀行は、取締役の任命前にその適切性を判断するデュー・ディリジェンスを実施するために必要な宣言書及び誓約書を取得する書式を改正した。これは、銀行のマネージング・ディレクター/最高経営責任者/最高経営責任者/非常勤の取締役会議長の就任の宣言及び誓約並びにこれらに関する事項に係るものである。

罰則

インド準備銀行は、銀行及びその従業員が、銀行規制法に基づく規制に違反した場合には、罰則を科す可能性がある。罰則は、一定額の罰金である場合や、規制違反に含まれる金額に関連する場合もある。罰則には、懲役刑もあり得る。

インドにおいて保有されるべき資産

各行は、そのインドにおける資産（インドで振り出された輸入・輸出手形及びインド準備銀行により承認された証券（インド国外で保有されているとしても）を含む。）が、インドにおけるその普通預金及び定期預金の75.0%を下回らないようにしなければならない。

浮動担保の設定に関する制限

当行の事業及び財産に対する浮動担保を設定するためには、インド準備銀行の事前の承認が必要である。現在、債券を含むすべての当行の借入は無担保である。

記録の保管

銀行は、帳簿及び記録簿を保管しなければならない。銀行規制法は、銀行が特定の方法により帳簿及び記録簿を保管すること、並びに帳簿及び記録簿を定期的に会社登記官へ提出することを義務付けている。他の会社と同様に当行も、書類の作成及びインド会社法及び同法に基づく規則に規定された、株主による帳簿の閲覧用に記録を利用することを定めた規定の適用を受ける。インド準備銀行により策定された顧客の本人確認ガイドラインでは、特定の記録簿に関しては、定期的に更新するよう規定している。2002年マネーロンダリング防止法によると、取引記録簿は顧客と銀行の取引日後5年間保管されなければならない。顧客の本人確認ガイドラインは、顧客との関係が停止した日から5年間保管されなければならない。1985年銀行（記録保存期間）法は、かかる記録を8年間保管することを要求している。1985年銀行（記録保存期間）法は、通帳、口座及び株式台帳に関連するその他書類の銀行の記録を8年間保管するよう定めている。

インド準備銀行は、システム運用者が運用する支払システムに関連するデータが、インド国内に所在するシステムにのみ保存されることを確実にするよう勧告した。当該データは、最初から最後まで取引全体の詳細／収集／伝送／メッセージ／支払指示の一部として処理された情報を含むについては（もしあれば）、データは必要に応じて外国にも保存することができる。

銀行の管理

2020年6月、インド準備銀行は、銀行の管理に関する審議文書を公表した。金融部門の複雑化した成長の観点から、及びインドの銀行における管理基準の強化を目的として、インド準備銀行は、現行の規制枠組みを、バーゼル銀行監督委員会、金融安定理事会及び銀行取締機関が公表したものを含む世界的な成功事例と整合させることを提案した。審議文書では、取締役会の責任、取締役の資格及び選任、取締役会及びその委員会の構成並びに慣行、幹部役員の役割及び期待、リスク管理、内部監査並びにその他の関連分野を含む幅広い分野をカバーしている。かかる規制が採択されれば、インドにおいて完全保有子会社として又は支店モデルの下で業務を行っている公共部門銀行、民間部門銀行及び外国銀行を含むすべての商業銀行に適用されることとなる。

銀行におけるリスク管理を強化する試みの一環として、インド準備銀行は、信用リスク管理機能を信用認可プロセスから切り離し、また、その後の銀行による施策に一貫性を与えることを目的としたガイドラインを策定した。かかるガイドラインにより、マネージング・ディレクター又は最高経営責任者若しくは銀行のリスク管理委員会への明確な指揮命令系統が確立された、取締役会が承認したチーフ・リスク・オフィサーの負う役割及び責任を定義する指針を定める必要がある。チーフ・リスク・オフィサーは、二重の職務を負わず、いかなる業種に対しても報告することもなく、いかなる業績目標も与えられてはならない。チーフ・リスク・オフィサーは、取締役会の承認を得た場合に限り、解任又は転任されることが可能となる。2021年4月、インド準備銀行は、取締役会議長及び取締役会、取締役会の一部の委員会の構成、取締役の年齢、任期及び報酬、並びに銀行の常勤取締役の指名に関する指示を出した。かかる指示は、小規模銀行及び外国銀行の完全保有子会社を含む民間部門銀行に適用される。ガイドラインによると、取締役会議長は独立取締役でなければならず、また、取締役会の定足数は全取締役の3分の1又は3名のうち多い方とする。監査委員会並びに報酬及び指名委員会は非業務執行取締役のみで構成され、リスク管理委員会はその過半数が非業務執行取締役で構成される。議長を含む非業務執行取締役の年齢の上限は75歳であり、銀行の取締役会における非業務執行取締役の任期は合計で8年を超えることができない。8年の任期を終えた取締役の再任は、最低3年の期間を経た後に検討することができる。常勤取締役は15年を超えて在任することができず、3年の期間を経た後にのみ再任を検討することができる。

2020年9月、インド準備銀行は、強固なコンプライアンス体制の一環として、銀行が、効果的なコンプライアンス文化、独立したコンプライアンス機能及び強固なコンプライアンスリスク管理プログラムを持つことが求められると勧告した。ガイドラインによると、銀行は、コンプライアンス理念、コンプライアンス文化に対する期待、最高コンプライアンス責任者(COO)の役割、並びに銀行全体のコンプライアンスリスクの管理及び報告の過程について説明する、取締役会が承認したコンプライアンス方針を持たなければならない。銀行は、コンプライアンス機能のすべての側面を網羅する品質保証・改善プログラムを策定し維持することが求められており、かかるプログラムは定期的に(少なくとも3年に1回)独立した外部調査を受ける。当該方針は少なくとも年1回は見直される。最高コンプライアンス責任者の候補者の選定は、明確に定められた選定手順に従い、かつこの目的のために取締役会が設置した上級管理職レベルの選定委員会による推薦に基づいて行われなければならない。最高コンプライアンス責任者は、3年以上の任期で任命される。

監査人の任命

銀行の法定監査人の任命は、インド準備銀行の承認に基づかなくてはならない。2017年7月、インド準備銀行は、監査法人に対して、特定の民間部門銀行又は外国銀行での4年間の任期満了後、6年間は同行の主要な法定監査人に任命されることができないとの助言を行った。2021年5月、インド準備銀行は、法定監査人及び主要な法定監査人の任命についてのガイドラインを発表し、任命期間を4年から3年へと短縮した。さらに、資産規模が150.0十億ルピー以上の事業体についての法定監査は、2つ以上の監査法人による共同監査としなくてはならない。インド準備銀行は、公益及び預金者の利益の観点から特別監査を指示することができる。インド準備銀行はまた、銀行の法定監査に際して何らかの過失が認められた場合には、法定監査人に関する適切な措置を可能にする段階的な執行措置の枠組みを導入した。執行措置の枠組みが行使される過失とは、銀行の財務書類の虚偽表示、虚偽の証明書、長文式監査報告書の虚偽の情報及びインド準備銀行の調査の際に発見され、インド準備銀行の発表する命令及びガイドラインを遵守していない監査済財務書類の不一致が含まれる。

その他の法令

インド会社法

銀行を含むインドの会社は、特定の部門に関する法令並びに部門別の規制機関により定められている規則及びガイドラインに加え、1956年インド会社法に関連する規定を遵守するよう義務付けられている。2013年、インド議会は新インド会社法を採択しており、これには、特に取締役の責任の増加やコーポレート・ガバナンスの慣行の改善及び一定の規模以上の企業に対し、企業の社会的責任を果たすよう命じ、過去3年間の平均純利益の最低2.0%を企業の社会的責任イニシアティブに使用するよう義務付けることが含まれる。これに関する不足があった場合は、年次報告書で説明するよう義務付けられていた。2021年1月、政府は、企業の社会的責任に関する規則を改正し、最低要件である過去3年間の平均純利益の2.0%の使用を義務付けた。不足分は、未支出CSR口座に振り替え、法律で定められたとおりに使用しなければならない。

インド競争法

2002年インド競争法は、競争の促進、不公平な取引慣行の防止及び消費者の利益保護を目的としたインド競争委員会を設立した。2002年インド競争法は、非競争的な契約及び市場独占の濫用を禁止し、一定の規模以上の企業に関する合併吸収の際に、インド競争委員会の承認を得るよう義務付けた。

守秘義務

銀行の守秘義務は、顧客との関係を規制する慣習法から生ずる。銀行は、明確に規定された状況を除いて、第三者にいかなる情報も開示することができない。この一般原則に関する例外は以下のとおりである。

- ・法律によって開示をしなければならないとき。
- ・公開しなければならない義務が存在するとき。
- ・当行がその利益のために情報公開する必要があるとき。
- ・公開に対して顧客の明示又は黙示の同意があるとき。

銀行は、裁判所の命令があった場合にも情報を開示しなくてはならない。インド準備銀行は、公益の見地から、銀行から得た情報を公開することがある。銀行帳簿証拠法の規定に基づいて、銀行の役員により証明された台帳、業務日誌、現金帳簿及び会計帳簿等の銀行の帳簿における記載の写しは、訴訟手続において取引の疎明証拠として扱うことができる。

オフショア銀行ユニットに関する規制

インド政府及びインド準備銀行は、銀行が、貿易業務、税金及び関税上外国領土とみなされる特別免税区域である経済特区に、オフショア銀行ユニットを設けることを許可している。当行は、ムンバイのサンタクルス電子輸出促進地域（Santacruz Electronic Exports Promotion Zone）にオフショア銀行ユニットを1ヶ所有している。オフショア銀行ユニットに対して適用される主要な規制は、下記の事項を含む（ただし、これらに限らない。）。

- ・オフショア銀行ユニットは、インドの銀行の海外支店に関しインド準備銀行が定める流動性リスク及び金利リスク管理政策に加え、当該銀行全体のリスク管理並びに資産及び負債管理の枠組み内における流動性リスク及び金利リスク管理政策（かかる枠組みは、規定の期間ごとに銀行の取締役会による監視を受ける。）を採用しなければならない。さらに、銀行の取締役会は、海外支店の各通貨につき、親銀行のオープン・ポジション・リミットとは別に、包括的なオーバーナイト・リミットを設定しなければならない。
- ・オフショア銀行ユニットは、非居住者であるインド人を含むが、海外法人を除く非居住者から、預金及び借入として資金を交換可能な外貨により調達することができる。
- ・オフショア銀行ユニットは、外貨建てによってのみ貸借対照表を作成及び保有することができる。
- ・オフショア銀行ユニットの貸付は、優先部門貸付債務を算出するに際し純銀行クレジットとしては扱われない。

- ・ オフショア銀行ユニットは、顧客の本人確認ガイドラインに従わなければならない、また取引参加者の身元及び住所、参加者の行為能力並びにファンドの実質所有者の身元を確認できなければならない。
- ・ 2005年経済特区法により、オフショア銀行ユニットは、さらに以下の業務を行うことができるようになった。
 - ・ インド国外への貸付及び海外事務所との国際シンジケート/コンソーシアムへの参加
 - ・ インド・ユニットの外貨建社債への投資
 - ・ インド国外のインド事業体の子会社/ユニットへの与信枠の延長

インドの国際金融サービス・センターの銀行ユニットに関する規制

インド準備銀行が発表したガイドラインによると、外国為替取引を行う公共部門銀行及び民間部門銀行は、インド国内の各国際金融サービス・センターに1つずつ銀行ユニットを設置することが許可されている。銀行は、銀行ユニットの設置のためにインド準備銀行から事前承認を取得しなくてはならず、インドの銀行の海外支店と同等に扱われる。当該銀行ユニットの最低資本要件は、200万米ドルである。親銀行は、その国際銀行業務ユニットに対し200万米ドル又はそれに相当する外貨による最低資本を提供することを求められ、これは継続的に、親会社レベルにおいて常に維持されていなければならない。銀行ユニットによって調達された資金（外貨借入を含む。）は、インド国外に居住する個人から調達されたものでなければならない。資金は、インドの居住者及びインドの非居住者の双方について配分される。ただし、インドの居住者への資金の配分は、1999年外国為替管理法の規定に従うものとする。これらのユニットにおける負債は、インド準備銀行の現金準備率要件及び法定流動性比率要件から除外される。銀行ユニットは、インド準備銀行が規定する最低規制資本を維持しなければならない、インドの銀行の海外支店において適用可能な健全性基準は、当該銀行ユニットにも適用される。銀行ユニットは、外貨によってのみ、その貸借対照表の作成及び保有が可能であり、運営費用として特別なルピーの勘定を持たない限り、インド・ルピーでの取引は許可されない。かかる銀行ユニットの貸付は、優先部門貸付要件とはみなされない。インドの国際金融サービス・センターは、グジャラート州ガンディーナガルに所在するグジャラート・インターナショナル・ファイナンス・テックシティ（Gujarat International Finance Tec-City）（GIFT）の1ヶ所のみである。

2018年度以降、国際金融サービス・センターの銀行ユニットは、デリバティブ取引（ストラクチャード商品の取引を行うこと、金利及び通貨デリバティブ部門における取引所の1つとなること、デリバティブ部門における清算及び決済に係る専門的な清算会員となること、並びにインド・ルピー建ての管理費を処理するためにインドの銀行におけるルピー建非居住者向け特別口座を維持することが含まれる。）を行うことが許可された。2020年1月、インド準備銀行は、国際金融サービス・センターに開設された証券取引所に上場されている（外貨決済での）ルピーの証券取引所売買通貨デリバティブに、国際銀行ユニットが参加することを認める指令を公布した。銀行は、かかる取引を行うために取締役会の承認を得なければならない。国際金融サービス・センターにおいて国際銀行ユニットを有する公認ディーラーカテゴリー 銀行は、2020年6月1日以降、インドの非居住者に対してノンデリバブル・デリバティブ契約を提供することが認められている。すべてのノンデリバブル・デリバティブ契約は、インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドのプラットフォームで報告しなければならない。

2020年4月、政府は、国際金融サービス・センターにおける金融商品、金融サービス及び金融機関の発展と規制のための統一当局である国際金融サービス・センター当局を設立した。かかる当局の設立前は、国内の金融規制当局が国際金融サービス・センターにおける業務を規制していた。2020年11月、国際金融サービス・センター当局は、国際金融サービス・センターにおける銀行業務及び投資活動に関する規制を発表した。銀行ユニットは、かかる当局が指定する条件又はガイドラインを遵守することを条件に、さらなる活動を行うことが認められた。国際金融サービス・センターの銀行ユニットは、親会社、インドの銀行の国内支店、インドの銀行の海外支店及びインド国外の居住者（他の銀行ユニットを含む。）から、外貨建てを含む資金を借り入れることができる。銀行ユニットは、インドの居住者及びインドの非居住者に資金を配分することができる。インドの居住者からの借入及びインドの居住者への資金の配分は、1999年外国為替管理法の規定に従うものとする。銀行ユニットはまた、特定の規定に従い、インドの居住者へのあらゆる形態のルピー建貸付の貸付人となることができる。銀行ユニットはまた、預金の受入れを許可されており、適格な個人、インド国外に居住する法人又は機関、及び国際金融サービス・センターにおける投資を目的としたインドの居住者に対し、外国為替口座を提供することができる。

連結監督ガイドライン

銀行の連結決算及び連結監督についてのインド準備銀行のガイドラインの主要な特徴は以下のとおりである。

連結財務書類：銀行は、公衆の閲覧に供するために連結財務書類を作成しなければならない。

連結健全性報告：銀行は、インド準備銀行へ、保険子会社及び金融サービスに関連しない事業を行っているグループ会社を除く連結基準で様々な健全性基準に従っていることを記載した連結健全性報告書を提出しなければならない。

「 - (e) 貸付ポートフォリオ - () 貸付の集中」も参照のこと。

2004年、インド準備銀行は、以下の枠組みを提案する金融コングロマリットの監視に関するワーキング・グループの報告の公表をした。

- ・集中的な規制上の監視を受ける金融コングロマリットの評価
- ・内部グループ取引並びに外部の取引相手方に対するグループのエクスポージャー及び大きなエクスポージャーの監視
- ・すべての他のグループ事業体に関する情報を照合し、当局にもそれらを提供する各グループ内の指定された事業体の評価
- ・情報の相互調整交換措置の発動

枠組みは、インド準備銀行、インド証券取引委員会、インド保険業規制開発委員会及び国立住宅銀行が管轄する事業体を対象とし、適当な時期に、年金基金規制開発局により規制されている事業体まで拡大する予定であった。インド準備銀行は、当行及び当行の関連会社を金融コングロマリットと評価し、指定事業体として当行はインド準備銀行へ報告する責任を負う。

金融部門の規制機関であるインド準備銀行、インド証券取引委員会、インド保険業規制開発委員会及び年金基金規制開発局は、連結監督及び金融コングロマリットの監視の分野において協力することへの理解に関する覚書に署名した。

インド証券取引委員会の規制及びガイドライン

インド証券取引委員会は、証券取引において一般投資家の利益を保護し、かつインド証券市場の発展を促進及び規制するために設立された。当行並びに当行の子会社及び関連会社は、その株式の公募及び私募を始め、その引受け、保管機関、預託関係者、投資顧問業務、プライベート・エクイティ、仲介業、資産管理業務、募集の取扱銀行及びディベンチャー受託業務につき、インド証券取引委員会の規制に従わなくてはならない。これらの規制は、当行が上記業務、機能及び責任のそれぞれについてインド証券取引委員会に登録することを規定している。当行並びに当行の子会社及び関連会社は、これらの業務に適用される行為規範を遵守しなければならない。

インドにおける銀行の特別な地位

銀行の特別な地位は、1993年銀行及び金融機関の債権回収に関する法律及びSARFAESI法を含む様々な法令により認められている。銀行として、当行は、様々な法令の下で、下記の事項を含む一定の優遇措置を受ける権利を有する。

- ・1993年銀行及び金融機関の債権回収に関する法律は、迅速な判断及び銀行若しくは公的金融機関又は銀行及び公的金融機関のコンソーシアムの債務の回収を目的とする債権回収裁判所の設立について規定している。この法律の下で、債権回収の手続は簡素化され、期間制限も案件の迅速な処理のために設定されている。債権回収裁判所の設立により、いかなる裁判所又はその他の当局も、一定の状況におけるインドの高等裁判所を除いては、本法律の対象となる問題に対して権限を行使することができない。

- ・1985年不良会社に関する法律（SICA法）には、不況産業会社に対し産業・金融再生委員会の支援を受けるよう勧告することが規定されている。本法律の下において、会社の取締役会の他に、指定銀行（かかる指定銀行が、当該不況産業会社に対する資金援助又は債務を負うことによって、当該不況産業会社に対し利害関係を有する場合）は、当該会社に産業・金融再生委員会（BIFR）の支援を受けるよう勧告することができる。SICA法は、2004年不良会社（特別規定）に関する法律（SICA撤回法）により撤回されている。SICA撤回法は、2016年12月1日から有効である。撤回の際は、国家会社法裁判所への照会の下、不良会社に関連するインド会社法の規定が適用される。
- ・SARFAESI法は、担保付債権者が、借入会社が債務不履行となった場合に、借入会社の企業の経営権を取得すること又は裁判所の介入なく資産を売却することができるとの規定により、銀行及び金融機関並びにその他の特定の担保付債権者並びに資産再構築会社の権利を向上させることを狙いとしている。

所得税の利益

銀行として、当行は、インド所得税法による一定の優遇措置を享受することができる。当行は、インド所得税法に規定された方法で算定され、特別準備口座に繰入れられる、工業若しくは農業の発展、インドのインフラ設備の発展又はインドの住宅の発展のための長期融資提供事業（5年以上の貸付と定義される。）から生じる利益の20.0%を上限として控除することができる。この控除は、随時特別準備金へ繰入される特別準備金の総額が、当行の払込済株式資本及び一般準備金の2倍を超過しないことを条件に認められる。当該特別準備金から引出された金額については、インド所得税法の規定に従い、その引出した年に所得税を課されることがある。2013年12月にインド準備銀行が発行したガイドラインによれば、銀行は慎重に特別準備金に係る繰延税負債を発生させなければならない。2013年3月31日までの繰延税負債は、引当金を通じて直接的に調整され、2014年3月31日に終了する事業年度以後は、損益計算書を通じて計上される。インドでは、課税所得を計算する一方、不良債権に対する引当金は、総収益の8.5%まで及び農村地域の銀行支店による平均貸付総額の10.0%までが収入からの控除として認められている。引当金の大部分を占める引当金残高は、貸付金の償却時においては、課税所得からの控除として認められている。

保険会社に対する規制

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、それぞれ生命保険商品及び総合保険商品を提供する当行の子会社であるが、1938年保険法の規定並びにその後通知された諸規則及び改正並びにインド保険業規制開発委員会（以下「IRDAI」又は「委員会」という。）により定められた様々な規制に従わなければならない。これらは、とりわけ、保険会社としての登録、投資、ソルベンシーマージン規制、保険代理店及びその他の保険仲介業者の認可/登録、公告、保険商品及びサービスの販売及び流通並びに保険契約者の利益の保護について規制している。

保険会社に対するガバナンス枠組みには、取締役会、主要経営陣、保険契約者保護委員会等の多様な委員会の設置、アポイントド・アクチュアリー役割の定義、監査人の任命及び出資者関係が含まれる。インド保険業規制開発委員会はまた、代理店及び保険仲介業者に対する手数料及び報酬の支払いに関する規則を発表した。当該委員会は、保険会社又は保険仲介業者に対して、オンラインでの販売及びサービスのための電子プラットフォームを構築することを許可する保険の電子商取引に係るガイドラインも策定した。

2019年9月、インド保険業規制開発委員会は、「規制サンドボックス」を導入し、インシュアテック企業及びフィンテック企業が革新的な保険を開発できる環境を提供している。規制に基づき、当該委員会は、2020年1月14日に33商品を承認し、続いて第2トランシェで2020年3月31日に16商品を、第3トランシェで2020年6月3日に18商品を承認した。当行の総合保険子会社は、第1トランシェで5商品、第2トランシェで1商品、第3トランシェで3商品の承認を受け、生命保険子会社は、第2トランシェで5商品の承認を受けた。

インド保険業規制開発委員会は、生命保険事業に関するガイドラインを定期的に策定している。インド保険業規制開発委員会は、ユニットリンク生命保険商品、非ユニットリンク生命保険商品及び健康保険商品に関連する規制を発表した。ユニットリンク商品及び非ユニットリンク商品に関する主要な規制は、年間プレミアム額の7倍の最低金額を保証すること、金融危機に備えた流動性の選択肢を確保すること、及び回復期間をULIPは3年間、従来型商品は5年間に延長することを含む。主要な規制は、代行業者及び販売業者に支払うべき手数料、保険契約の失効、解約払戻金及び最低死亡給付金に関するものである。保険商品を販売するための法人代理店の登録に関しては、法人代理店は、生命保険、損害保険及び健康保険の部門ごとに3社までの保険会社と提携できるという規制がある。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、保険会社が規定された条件の下で、かつIRDAI（健康保険）規制に従い、需要に応じた短期健康保険を考案することが許可された。さらに、公共の健康保険需要に応えるために、COVID特定標準給付金に基づく健康保険（Corona Raksha Policy）及びCOVID標準健康保険（Corona Kavach Policy）という2つの標準的な健康保険商品が導入された。保険会社はまた、2020年3月1日から2020年5月31日までの間に発生する分割払いについて3ヶ月間の支払猶予を与えることが認められた。インド保険業規制開発委員会は、一時的な対応策であることを認識し、保険会社の財源の慎重な管理についての通知書を発行した。かかる通知書によると、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の状況下では、保険会社は、以前規制されていた資本、ソルベンシー及び流動性ポジションを考慮した上で、2021年度の配当の宣言を意図的に取りやめることが認められた。

2021年保険法（改正）により、保険会社における海外保有株式の制限を74.0%とすることが認められた。外国投資規則は政府が規定する。2020年5月、インド保険業規制開発委員会は、保険ブローカー、再保険ブローカー、法人代理店、第三者管理者及びその他を含む保険仲介業者が、自動承認により海外直接投資を100.0%受けることを認めた。

ミューチュアル・ファンドに関する規制

当行の資産管理に係る子会社であるICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、1996年インド証券取引委員会（ミューチュアル・ファンド）規則（その後の改正を含み、それに基づき様々な通知書が発行された。）により規制されている。かかる規則は、とりわけ、ミューチュアル・ファンドの登録、資産管理会社の事業活動に対する規制、ミューチュアル・ファンドのスキームの構築過程、スキームの投資目的の要件並びに評価方針及び価格決定、並びに開示及び報告要件について規定している。さらに、かかる規則では、単独の会社、グループ又は部門への投資の上限、関連会社及びグループ会社への投資の制限を含む、様々な投資制限が規定されている。

インド証券取引委員会が最近発表した規制の主要な変更点は以下のとおりである。

- 顧客の本人確認手続、テクノロジーの使用及び顧客の本人確認のためのアドハー認証サービスに関するガイドライン。
- マルチ・キャップ・ファンドによる十分に分散されたポートフォリオの保有を確保するための、大型株、小型株及び中型株のそれぞれに25%以上を投資するマルチ・キャップ・ファンドの投資マンドートの変更に関するガイドライン。
- 様々な時価総額の投資対象（大型株、中型株及び小型株）に投資するフレキシ・キャップ・ミューチュアル・ファンドというミューチュアル・ファンドの新たな分類の導入。
- 債務スキームの透明性を高めるため、見積り依頼（RFQ）プラットフォームを通じたコマーシャル・ペーパー/社債の取引の実行に関するガイドラインが発表された。
- 資金実現時の純資産価値の一律適用に関するガイドラインが発表され、これにより投資家は、投資規模に関わらず、投資家の資金が資産運用会社に届いた日の購入純資産価値を得ることができるようになる。
- ミューチュアル・ファンドのスキームにおける商品の分類（Risk-o-meter）に関するガイドライン。投資家による高リスクのミューチュアル・ファンドへの投資についてのより適切な判断を可能にするため、既存の5つのリスク分類に加え、「非常に高い」というリスク分類がかかるスキームに導入された。
- ミューチュアル・ファンドごとの外国投資限度額が現在の300.0百万米ドルから600.0百万米ドルへと倍増。

- ・あるスキームから別のスキームへの不良債権の移行を認識するための、証券のスキーム間の移行に関するガイドライン。
- ・ファンド・マネージャー及びディーラーの行為規範。
- ・すべてのオープンエンド型債券ミューチュアル・ファンドのスキームの純資産の10%以上を流動資産で保有することに関するガイドライン。
- ・企業負債証券のレポ取引の清算及び決済のための限定目的清算会社の設立に関するガイドライン。

また、当行の資産管理子会社は、その他の事業分野、すなわち、とりわけポートフォリオ管理サービス、オルタナティブ投資ファンド及びベンチャー・キャピタル・ファンドについても、インド証券取引委員会が発行する個別のガイドラインの対象となっている。

国際業務に関する規制

当行の国際業務は、当行の支店が存在する各国の規制を受けている。さらに、インド準備銀行はインドの銀行の海外支店又は子会社が、インド国内市場では許可されていないストラクチャード・ファイナンス商品及びデリバティブ商品を、とりわけニューヨーク、ロンドン、シンガポール、香港、フランクフルト、ドバイのインド以外の確立された金融センターでのみ売り出せることを通知した。その他のセンターにおいては、インドの銀行の支店及び子会社は、国内市場において許可された商品のみを売り出せる。国内市場で許可されていない引受業務をこれらのセンターで行うためには、銀行はインド準備銀行から許可を取得する必要がある。

海外銀行子会社

英国における当行の完全子会社であるICICIバンクUKピーエルシーは、健全性規制機構及び金融行動監視機構（Financial Conduct Authority）から認可を受け、また規制されている。当行の英国における子会社は、英国内に7つの支店、欧州本土のドイツ、エシュボルンに1つの支店を有している。当行は、6つの事業センターを設立することで、英国内でのプレゼンスを拡大している。

当行のカナダにおけるICICIバンクの完全子会社である、ICICIバンク・カナダ（カナダの第2指定銀行）は、金融機関監督庁の規制を受けている。当行のカナダの子会社は、カナダに7つの支店を有している。

オフショア支店

改正された2000年外国為替管理（外国為替の借入又は貸付）規制及びそれに基づく規則では、インド国内で設立された銀行のインド国外に所在する支店が、時にインド準備銀行により出された指示又はガイドラインに従い、又は支店が所在する国の規制当局に従い、インド国外の一般的な銀行業務の中で、外国の通貨で借入を行うことを許可した。

当行のシンガポール支店は、現在、法人及び機関向け金融、プライベート・バンキング、リテール・バンキング並びに国庫関連業務に従事している。2010年4月、シンガポール金融管理局は、シンガポール支店に正規の銀行としての特権を完全に与え、これにより当行は小口向け預金を扱えることとなった。また、かかる支店は、アジア通貨ユニットの運営も承認されている。当行は、バーレーンに小口向け取扱支店を有し、バーレーン中央銀行（Central Bank of Bahrain）の規制を受けている。バーレーン支店は、バーレーン国内の承認を受けた金融機関と銀行取引を行うことができ、バーレーン国内外の個人及び法人に対し銀行業務を提供することができる。また、支店は、バーレーンの非居住者インド人に対して銀行業務を提供することができる。当行の香港の支店は、香港金融管理局（Hong Kong Monetary Authority）の規制を受けている。ドバイ国際金融センター（Dubai International Financial Centre）（DIFC）にある当行のドバイの支店は、ドバイ金融サービス機構（Dubai Financial Services Authority）の規制を受け、預金の預入れ、信用の供与、与信の手配又は投資の取引及び金融商品又は信用に関する助言を行う認可を受けている。当行のニューヨークの支店は、連邦準備制度理事会（Federal Reserve Board）及び通貨監督局（Office of the Comptroller of the Currency）による規制を受けている。当行の中国の支店は、中国銀行保険監督管理委員会によって規制されており、南アフリカの支店は、南アフリカ準備銀行によって規制されている。さらに、当行は、ムンバイのサンタクルス電子輸出促進地域にオフショア銀行ユニットを1ヶ所、グジャラート州ガンディーナガルのグジャラート・インターナショナル・ファイナンス・テックシティ内のマルチサービス経済特区、地域ファシリティセンター別館、オフィスE-2及びE-4（ユニットNo.18及び20）に、IFSC銀行ユニットを1ヶ所所有している。インド政府は、2020年度の連邦予算において、グジャラート・インターナショナル・ファイナンス・テックシティのユニットについて、収益の100.0%の控除を10年間に延長することを発表した。

駐在員事務所

当行のアラブ首長国連邦、中国、バングラデシュ、マレーシア、ネパール及びインドネシアの駐在員事務所は、各々の規制当局による規制を受けている。

外国口座税務コンプライアンス法

インド政府は、米国との間で外国口座税務コンプライアンス法に関する政府間モデル1協定を締結した。ICICIバンクは、米国国税庁に登録した。加えて、米国は英国、カナダ、ドイツ、シンガポール、アラブ首長国連邦、南アフリカ及びバーレーンとの間で外国口座税務コンプライアンス法に関する政府間モデル1協定を締結し、中国、マレーシア及びインドネシアと実質上類似した契約を結び、香港との間で外国口座税務コンプライアンス法に関する政府間モデル2協定を締結した。ICICIバンクは、外国口座税務コンプライアンス法に関連して適用される政府間協定及び関連して発行されたすべての規則の条件を遵守するための措置を講じた。

共通報告基準

情報の自動交換に関する情報基準である共通報告基準（以前は、金融口座情報の自動交換のための新国際基準と呼ばれていた。）が、経済協力開発機構との関連において発展した。インドにおいて、外国口座税務コンプライアンス法/共通報告基準に基づく要件は、直接税中央委員会により遂行されている。共通報告基準は、英国、カナダ、ドイツ、香港、シンガポール、マレーシア、インドネシア、南アフリカ、中国、アラブ首長国連邦及びバーレーンで採用されている。

[前へ](#)

4【関係会社の状況】

以下の表は、2021年度末現在におけるICICIバンクの子会社及びジョイントベンチャーに関する情報である。

子会社及びジョイントベンチャー

(単位：百万(％の数値を除く。))								
会社名(住所)	設立年月	事業内容	持分 株式資本	株式資本 合計	所有持分	収益合計(1)	純資産(2)	総資産(3)
					(%)	(ルピー)	(ルピー)	(ルピー)
ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド (ICICI Venture Funds Management Company Limited) (ICICI Venture house, Ground Floor, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	1988年1月	プライベート・エクイティ/ベンチャー・キャピタルファンド運用	10ルピー	10ルピー	100.00	862	2,460	2,915
ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド(4) (ICICI Securities Primary Dealership Limited) (ICICI Centre, H.T. Parekh Marg, Churchgate, Mumbai, Maharashtra, India, 400 020)	1993年2月	有価証券投資、取引及び引受業	1,563ルピー	1,563ルピー	100.00	13,853	14,409	197,196
ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド(4) (ICICI Prudential Asset Management Company Limited) (12th Floor, Narain Manzil, 23, Barakhamba Road, New Delhi, India, 110 001)	1993年6月	ICICIブルデンシャル・ミューチュアル・ファンドの資産管理会社	177ルピー	177ルピー	51.00	22,338	17,625	21,436
ICICIブルデンシャル・トラスト・リミテッド (ICICI Prudential Trust Limited) (12th Floor, Narain Manzil, 23, Barakhamba Road, New Delhi, India, 110 001)	1993年6月	ICICIブルデンシャル・ミューチュアル・ファンドの受託会社	1ルピー	1ルピー	50.80	6	15	17
ICICIセキュリティーズ・リミテッド(4)(6) (ICICI Securities Limited) (ICICI Centre, H.T. Parekh Marg, Churchgate, Mumbai, Maharashtra, India, 400 020)	1995年3月	証券仲介業及び総合金融業	1,611ルピー	1,611ルピー	75.00	25,854	18,038	81,557
ICICIインターナショナル・リミテッド (ICICI International Limited) (IFS Court, Twenty Eight, Cybercity, Ebene, Mauritius)	1996年1月	資産管理	0.9米ドル	0.9米ドル	100.00	19	100	103
ICICIトラスティシップ・サービス・リミテッド (ICICI Trusteeship Services Limited) (ICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai, Maharashtra, India, 400 051)	1999年4月	信託業	0.5ルピー	0.5ルピー	100.00	2	8	9
ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド(4) (ICICI Home Finance Company Limited) (ICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai, Maharashtra, India, 400 051)	1999年5月	住宅金融	10,988ルピー	10,988ルピー	100.00	16,135	17,871	155,102
ICICIインベストメント・マネジメント・カンパニー・リミテッド (ICICI Investment Management Company Limited) (ICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai, Maharashtra, India, 400 051)	2000年3月	資産管理及び投資アドバイザー	100ルピー	100ルピー	100.00	72	83	122

(単位：百万(％の数値を除く。))

会社名(住所)	設立年月	事業内容	持分 株式資本	株式資本 合計	所有持分	収益合計(1)	純資産(2)	総資産(3)
					(%)	(ルピー)	(ルピー)	(ルピー)
ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・ インコーポレーテッド(4)(5) (ICICI Securities Holdings Inc.) (251, Little Falls Drive, Wilmington, DE 19808, USA)	2000年6月	持株会社	17米ドル	17米ドル	100.00	(1)	130	131
ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッド(4)(5) (ICICI Securities Inc.) (251, Little Falls Drive, Wilmington, DE 19808, USA)	2000年6月	証券仲介業	13米ドル	13米ドル	100.00	172	272	365
ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド(6) (ICICI Prudential Life Insurance Company Limited) (ICICI PruLife Towers, 1089, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	2000年7月	生命保険業	14,360ルピー	14,360ルピー	51.37	840,328	91,194(7)	2,172,281
ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド(6) (ICICI Lombard General Insurance Company Limited) (ICICI Lombard House, 414, P. Balu Marg, Off Veer Savarkar Marg, Near Siddhivinayak Temple, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	2000年10月	総合保険業	4,546ルピー	4,546ルピー	51.88	172,709	81,160(7)	392,978
ICICIバンクUKビーエルシー (ICICI Bank UK PLC) (One Thomas More Square, Five Thomas More, Street London E1W 1YN)	2003年2月	銀行業	420米ドル 及び 0.05英ポンド	420米ドル 及び 0.05英ポンド	100.00	7,016	37,048	216,168
ICICIバンク・カナダ (ICICI Bank Canada) (150 Ferrand Drive, Suite 1200, Toronto, Ontario, Canada M3C 3E5)	2003年9月	銀行業	470カナダ ドル	470カナダ ドル	100.00	9,883	34,795	345,709
ICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド(8) (ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited) (ICICI PruLife Towers, 1089, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	2009年4月	年金基金管理及びブ レゼンスポイント	390ルピー	390ルピー	100.00	31	288	320

- (1) 収益合計は、営業による総収益及びその他の収益を示す。
- (2) 純資産は、株式資本、株式申込金並びに準備金及び剰余金を示す。
- (3) 総資産は、固定資産、貸付金、投資及び流動資産合計(現金及び銀行預け金を含む。)を示す。
- (4) 事業体によるInd ASへの移行に応じた財務書類に基づく数値。
- (5) ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド及びICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドは、ICICIの完全所有子会社である。
- (6) 2021年度中、当行は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの持株の1.50%、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの持株の3.96%及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの持株の4.21%にあたる株式を売却した。
- (7) 株式資本、割当前株式申込金、払込剰余金及び公正価値準備金を含む。
- (8) ICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの完全所有子会社である。

以下の表は、2021年度末現在においてインドGAAPに基づく連結財務書類に含まれる、その他の重要な事業体に関する情報である。

会社名(住所)	設立年月	事業内容	所有持分 (%)	(単位：百万(％の数値を除く。))		
				収益合計(1) (ルピー)	純資産(2) (ルピー)	総資産(3) (ルピー)
ICICIストラテジック・インベストメンツ・ファンド(4) (ICICI Strategic Investments Fund) (Prestige Takt, 23/4 Kasturba cross road, Bangalore, Karnataka, India, 560 037)	2003年2月	ベンチャー・キャピタル・ファンド	100.00	87	375	410
I-プロセス・サービス(インド)プライベート・リミテッド (5)(I-Process Services (India) Private Limited) (Unit No. 602, 6th Floor, "Centre Point", Andheri-Kurla Road J.B. Nagar, Andheri (East) Mumbai, Maharashtra, India, 400059)	2005年4月	バックエンド事業に関連するサービス	19.00	6,435	92	1,063
NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド (5)(NIIT Institute of Finance, Banking and Insurance Training Limited) (8- Balaji Estate, 1st Floor, Guru Ravi Das Marg, Kalkaji, New Delhi, India, 110019)	2006年6月	銀行業、金融業及び保険業に関する教育及び訓練	18.79	67	131	175
ICICIマーチャント・サービス・プライベート・リミテッド (5)(ICICI Merchant Services Private Limited) (74, Kalpataru Square, Off Andheri Kurla Road, Kondivita Lane, Andheri (East), Mumbai, Maharashtra, India, 400 059)	2009年7月	商業買収及びサービス	19.01	5,396	6,011	8,109
インディア・インフラデット・リミテッド (5)(India Infradebt Limited) (The Capital, 'B' Wing, #1101-A, Bandra-Kurla Complex, Mumbai, Maharashtra, India, 400 051)	2012年10月	インフラ金融	42.33	13,135	21,467	146,926
インディア・アドバンテージ・ファンド (5)(India Advantage Fund-III) (Prestige Takt, 23/4 Kasturba cross road, Bangalore, Karnataka, India, 560 037)	2005年6月	ベンチャー・キャピタル・ファンド	24.10	66	688	976
インディア・アドバンテージ・ファンド (5)(India Advantage Fund-IV) (Prestige Takt, 23/4 Kasturba cross road, Bangalore, Karnataka, India, 560 037)	2005年8月	ベンチャー・キャピタル・ファンド	47.14	44	617	626

会社名(住所)	設立年月	事業内容	所有持分 (%)	(単位:百万(%の数値を除く。))		
				収益合計(1) (ルピー)	純資産(2) (ルピー)	総資産(3) (ルピー)
アルテリア・テクノロジーズ・ プライベート・リミテッド(5) (Arteria Technologies Private Limited) (Unit No. 4, 1st Floor, Innovator International Tech Park Limited, Bangalore - 560 066)	2007年2月	ソフトウェア 会社	19.98	257	194	287

- (1) 収益合計は、かかる事業体の営業による総収益及びその他の収益を示す。
- (2) 純資産は、かかる事業体の株式資本/ユニットキャピタル(ベンチャー・キャピタル投資の場合。)、準備金及び剰余金を示す。
- (3) 総資産は、かかる事業体の固定資産、貸付金、投資及び流動資産合計(現金及び銀行預け金を含む。)を示す。
- (4) かかる事業体は、会計基準第21号-連結財務諸表に従って連結された。
- (5) これらの事業体は、会計基準第23号「関連会社への投資の連結財務書類上の会計処理」で定められている、持分法による会計処理により計上された。

2021年度末現在において、ICICIバンクの子会社及びジョイントベンチャーは、以下の5企業を除き、すべてインドにおいて設立された。

- ・ ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド(米国にて設立)
- ・ ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッド(米国にて設立)
- ・ ICICIバンクUKピーエルシー(英国にて設立)
- ・ ICICIバンク・カナダ(カナダにて設立)
- ・ ICICIインターナショナル・リミテッド(モリシャスにて設立)

ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッドはICICIセキュリティーズ・リミテッドの完全子会社であり、ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドはICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッドの完全子会社である。ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド及びICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドはICICIセキュリティーズ・リミテッドの財務書類に連結計上されている。

5【従業員の状況】

2019年度末現在における当行の従業員数は117,340名、2020年度末現在における当行の従業員数は131,232名であったのに対し、2021年度末現在の当行の販売幹部、契約社員及びインターンを含む従業員数は130,170名であった。このうち、2021年度末現在に98,750名がICICIバンクにより雇用されている（2020年度末現在は99,319名であった。）。2021年度末現在の130,170名の従業員のうち68,606名は、経営学、会計学、エンジニアリング、法学、情報工学、経済学又は金融学の学士号を有する、有資格の専門家であった。

当行の幹部役員は、従業員が高い意欲を維持し、また当行の主要な従業員の一員であると認識できるようにするため、多くの時間を割いている。従業員報酬は当行の業績と結びついており、また当行は、当行従業員の当行全体の業績及び収益性への関与を促している。経営陣のキャリア開発を補佐するため、業績及び継承計画システムが役立っている。経営陣は、当行従業員と良好な仕事上の関係を保持していると考えている。

ICICIバンクは、従業員の意欲を高めるため、またかかる従業員を維持するため、従業員ストック・オプション制度を導入している。かかる従業員ストック・オプション制度の規定に従い、ストック・オプション付与時点における当行の発行済株式総数の最大10.0%をかかると従業員ストック・オプション制度の下で割り当てることが可能である。適格従業員は、かかるストック・オプションにより株式の取得の申込みを行うことができる。2014年インド証券取引委員会（株式従業員福利）規則に従い、ストック・オプションは、取締役会管理、報酬及び指名委員会により付与され、取締役会が承認する。

各従業員の適格性は、個人及び職務の重大性を含む当該従業員についての評価に基づき決定される。ICICIバンクは、第一線に立つ従業員及び幹部補佐に対しては業績連動型残留手当、並びに中間管理職及び幹部役員に対しては業績手当を支払う。業績連動型残留手当は主に、経験及び職務を継続することによって得られる技能の成熟度に基づいて、第一線に立つ者及びマネージャー補佐に報酬を与えることを目的としている。かかる技能の成熟度とは、顧客サービスにとって鍵を握る差別化要因である。当行は、幹部役員レベルに当てられる変動手当の割合が高く、第一線に立つ従業員及びマネージャー補佐レベルに当てられる割合が低くなるようにしている。従業員1名当たりの手当の額が、年間固定報酬の一定の割合を超えることはない。かかる割合のうちで、手当があらかじめ定められた限度を超えた場合には、手当の一部が繰り延べられ、翌年度にわたって支払われる。幹部役員及び幹部役員級の従業員にも、変動手当として従業員ストック・オプションが支払われる。評価期間又は過年度に係る変動手当（方針に定義される。）の繰延部分はマルスに服することとなる。当行のNPAに対する引当金設定における乖離があると判断された場合、財務実績の悪化の合理的な証拠があった場合又は重大な不正行為及び/若しくは方針に記載されているその他の行為があった場合には、当行はかかるマルスに基づき、未払いの変動手当のすべて、一部又は一切の支払いを止める。かかる場合（乖離があると判断された場合を除く。）、払込済の変動手当は該当するクローバック（払戻し）合意に従うことがある。「-従業員ストック・オプション制度」を参照のこと。

ICICIバンクは、複数の訓練センターを有しており、従業員に求められる技能の変化に対応するための多様な訓練プログラムを実施している。これらの訓練プログラムには、新入従業員のためのオリエンテーション並びに中間及び上級管理職のための管理能力開発プログラムが含まれる。訓練センターでは、国内外の業界、学会及びICICIバンク内から招いた教授陣による各種のコースが定期的に提供されている。管理能力の開発だけでなく、一般職務能力の開発のための訓練プログラムも実施されている。また、インターネット・トレーニング・モジュールを使用している商品及びオペレーション業務の訓練も実施されている。

ICICIバンクの従業員は、基本報酬に加えて、ICICIバンクから優遇金利で貸付を受けることができ、また当行の準備基金及びその他の従業員福利プランに参加することができる。準備基金は、ICICIバンクとその従業員がそれぞれ定額を拠出する貯蓄制度であり、政府の規制によりその設置が定められている。かかる規制により、ICICIバンクは、現在その従業員に対し、随時定められる最低年利の利回りを確保するよう義務づけられており、2021年度におけるかかる最低年利の利回りは8.5%に定められた。かかる運用利益が当該基金自体によって捻出されなかった場合、ICICIバンクはその差額につき支払責任を負う。ICICIバンクは、この他にも老齢退職年金を設立し、定額を拠出している。従業員は、老齢退職年金を辞退することができ、かかる場合、定額が月給の一部として支払われる。これに加え、ICICIバンクはインド法上の義務に従い設立された退職金基金に一定の金額を拠出している。

以下の表は、記載されている日付現在におけるICICIバンク及びその連結子会社並びにその他の連結事業体の従業員数を示したものである。

	3月31日現在					
	2019年		2020年		2021年	
	人数 (人)	合計に占める割合 (%)	人数 (人)	合計に占める割合 (%)	人数 (人)	合計に占める割合 (%)
アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド	86,763	73.9	99,319	75.7	98,750	75.9
ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	14,159	12.1	14,700	11.2	14,475	11.1
ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	8,462	7.2	9,023	6.9	9,019	6.9
ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド	1,273	1.1	1,836	1.4	1,812	1.4
ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド	2,061	1.8	1,994	1.5	1,836	1.4
ICICIセキュリティーズ・リミテッド	4,072	3.5	3,801	2.9	3,775	2.9
ICICIセキュリティーズ・ブライマリー・ディーラーシップ・リミテッド	75	0.1	76	0.1	74	0.1
その他	475	0.4	483	0.3	429	0.3
従業員数合計(1)	117,340	100.0	131,232	100.0	130,170	100.0

(1) 2019年度末現在の1,961名、2020年度末現在の2,094名及び2021年度末現在の1,408名のインターン、販売幹部及び契約社員を含む。

従業員ストック・オプション制度

当行は、業績の良い従業員及び取締役を奨励し、雇用を継続させるため、従業員ストック・オプション制度を有している。改定されたストック・オプション制度によると、ストック・オプションの付与時の当行の発行済株式合計の最大10.0%が、従業員ストック・オプションに割り当てられる。2021年3月31日現在、かかる10.0%の上限は692百万株に相当し、当行はそのうちの567百万個のオプションを、従業員ストック・オプション制度の下、付与した。当行、その子会社及びその持株会社の従業員並びに取締役は、ストック・オプションが付与される適格従業員である。当行は、持株会社を有していない。適格従業員に対して1年間で付与される最大オプション数は、付与時における当行の発行済株式総数の0.05%に制限されている。

2014年4月1日以降に付与されたオプションは、3年の期間にわたって段階的にその30%、30%及び40%が確定し、付与日の1年後の日、2年後の日及び3年後の日からそれぞれ行使される。下記は、それ以外のものである。

- ・2014年4月に275,000個のオプションが付与され、50%が2017年4月30日に確定し、残りの50%は2018年4月30日において確定した。
- ・2015年9月に付与された34,362,900個のオプションは、50%が2018年4月30日に確定し、残りの50%は2019年4月30日において確定した。
- ・2018年1月に300,000個のオプションが付与され、100%が付与日の4年後の日に確定する。
- ・2018年5月に188,000個のオプションが付与され、50%が2021年5月7日に確定し、残りの50%は2022年5月7日において確定する。未確定のオプションは、退職による従業員の雇用期間終了時に失効する。

2014年4月1日より前に付与されたオプションは、4年の期間にわたって段階的にその20%、20%、30%及び30%が確定し、付与日の1年後の日、2年後の日、3年後の日及び4年後の日からそれぞれ行使される。下記は、それ以外のものである。

- ・2009年4月に付与されたオプションは、5年の期間にわたって毎年段階的にその20%、20%、30%及び30%が確定し、付与日の24ヶ月後から行使される。
- ・2011年2月に付与されたオプションのうち、オプションの50%が2014年4月30日に確定し、50%は2015年4月30日に確定した。
- ・2011年9月に付与されたオプションは、5年の期間にわたって毎年段階的にその15%、20%、20%及び45%が確定し、付与日の24ヶ月後から行使される。

付与されたオプションの価格は、オプションの付与日までに、最大出来高を記録した取引所における終値である。2011年2月に付与されたオプションは、オプション付与日の前日における終値より約3.0%低い行使価格で付与された。

2017年6月の株主の承認に基づき、取締役会管理、報酬及び指名委員会により決定された行使期間は、オプションの確定日から10年以内である。2018年9月において、株主は行使期間に関する変更を承認した。2018年5月より付与されたオプションに係る行使期間は、オプションの確定日から5年以内であり、取締役会管理、報酬及び指名委員により決定される。

以下の表は、従業員ストック・オプション制度に基づき従業員に対し付与されたストック・オプションに関する2021年3月31日現在の情報である。当行は、かかるストック・オプションの付与に関するすべての費用を従業員に代わって負担した。付与されたオプションには、常勤取締役及び当行子会社の従業員に付与したものを含む。当行は、非業務執行取締役に対してストック・オプションを付与していない。

以下の表は、2021年3月31日現在、当行のオプションの概要に関する情報の一部である。

細目	ICICIバンク
付与オプション（失効分控除後）(1)	566,655,741
確定オプション	523,818,222
行使オプション	320,444,569
無効/失効オプション	104,562,123
オプションの行使による実現総額	34,651,669,650ルピー
有効なオプション数	246,211,172
有効なオプションの加重平均行使価格	275.94ルピー

(1) 上記の表は、当行子会社の常勤取締役に付与され、規制当局によって承認されていないオプションを除く。

本書に含まれる米国GAAPに基づく「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結決算書の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記 - 注記18」も参照のこと。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーは、2016年3月31日現在におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの発行済株式数の最大2.64%を従業員ストック・オプションに割り当てることのできる従業員ストック・オプション制度を有している。1会計年度に適格従業員に対して付与される最大オプション数は、オプション付与時における当該会社の発行済株式の0.1%を超過してはならない。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーは、2021年度末現在、発行済の17,175,700個のストック・オプション（無効オプション又は失効オプション控除後）を有していた。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、その発行済資本の最大7.0%を従業員ストック・オプションに割り当てることのできる従業員ストック・オプション制度を有している。1会計年度中に適格従業員に対して付与される最大オプション数は、オプション付与時における当該会社の発行済株式の0.1%を超過してはならない。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、2021年度末現在、発行済の7,004,730個の従業員ストック・オプション（無効オプション又は失効オプション控除後）を有していた。

ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、その発行済資本の最大5.0%を従業員ストック・オプションに割り当てることのできる従業員ストック・オプション制度を有している。1会計年度中に適格従業員に対して付与される最大オプション数は、オプション付与時における当該会社の発行済株式の0.1%を超過してはならない。ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、2021年度末現在、発行済の2,528,350個のストック・オプション（無効オプション又は失効オプション控除後）を有していた。

貸付

当行は、従業員及び業務執行取締役による市場金利よりも大幅に低い金利での不動産、車両及びその他の耐久消費財等の資産の取得のために行う貸付に関する内部規則を有している。当行の従業員に対する貸付は、年率2.5%から3.5%の利息で行われ、指定期間内に返済することとなっている。貸付は、一般的に、従業員が取得した資産により担保される。銀行規制法に従い、当行の非業務執行取締役には貸付は行われない。当行の従業員に対する貸付金残高は、2020年度末現在には8.5十億ルピーであったのに対して、2021年度末現在においては合計8.7十億ルピーであった。かかる金額には、他の従業員に対する貸付と同じ条件（利率及び担保の条件を含む。）に従って行われた、一部の業務執行取締役に対する貸付金が含まれ、かかる貸付金は2020年度末現在において145百万ルピーであるのに対し、2021年度末現在では195百万ルピーであった。業務執行取締役に対する貸付はインド準備銀行の承認を得た後に行われる。「 - 第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (12) 関連当事者間取引」を参照のこと。

退職金

当行は、規定された最短の期間以上勤続した後に退職又は辞職する従業員に対して退職金を支払う。海外拠点の従業員の場合、それぞれの国の効力ある規定に従う。当行は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにより管理されている従業員に対する退職金基金に出資している。

上記の基金すべての退職金債務の保険数理上評価は、当行が任命する保険数理士によって決定されている。退職金債務の保険数理上評価は、利率、給与の上昇率、死亡率及び社員の離職率といった一定の仮定に基づいて、予測単位積立方式により決定されている。

基金の会計は、独立監査人によって監査されている。監査済財務書類に基づく基金合計額は、2020年度末現在には10.8十億ルピーであったのに対し、2021年度末現在には13.0十億ルピーであった。

退職年金

当行は、適用ある従業員について、年間基本給与及び物価調整手当（該当する場合）の合計の15%を退職年金に出資している。当行の従業員は、残高の3分の1又は2分の1（在職期間による）を一時金換算として退職又は辞職時に受領し、残りを年金として定期的に受領することができる。従業員が死亡した場合には、適格と認められればその保険金受取人が累積残高を受領する。当行はまた、従業員に、当行により出資される金額を、在職中の月給として受領する現金オプションを付与している。退職年金は、インド生命保険公社及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにより運営されている。従業員は、インド生命保険公社又はICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに管理されている基金のうちのいずれかを選択することができる。退職年金の積立合計額は、2020年度末現在には3.7十億ルピーであったのに対し、2021年度末現在には4.5十億ルピーであった。

準備基金

当行は、従業員に対する退職手当の一部として、準備基金を維持することが法令によって義務付けられている。合併した事業体（マドラ銀行、バンク・オブ・ラジャスタン及びサングリ・バンク）出身の従業員及び当行のその他の従業員に対しては、別途準備基金がある。これらの基金は、内部受託者によって運営されている。各従業員は、基本給の12.0%を基金に出資し、当行はその同額を出資する。基金の投資は、インド政府が定める規則に従って行われる。基金の会計は、社外監査人によって監査される。合併した事業体出身の従業員及び当行のその他の従業員に関し、監査済財務書類に基づく2021年度末現在における基金合計額は、2020年度の2.6十億ルピー及び30.8十億ルピーと比較して、それぞれ2.4十億ルピー及び36.9十億ルピーであった。

年金基金

当行は、年金として旧マドラ銀行、サングリ・バンク及びバンク・オブ・ラジャスタンの特定の従業員に対して退職延期プランを提供している。当該プランの下、これらの従業員に対して、それぞれの給与と勤続年数に応じて、インフレ手当を含む年金が退職時に毎月支払われる。旧マドラ銀行、サングリ・バンク及びバンク・オブ・ラジャスタンの在職中の従業員に関しては、基金が信託によって運営されており、保険数理上評価により負債への融資が行われている。信託は、旧マドラ銀行、サングリ・バンク及びバンク・オブ・ラジャスタンを退職した従業員への年金の支払いのための一括保険契約の一部として、インド生命保険公社及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドより年金保険を購入している。年金プランが適用される従業員には、雇用者が出資する準備基金プランは適用されない。未監査財務書類に基づく基金合計額は、2020年度末現在に15.8十億ルピーであったのに対し、2021年度末現在は19.9十億ルピーであった。

国民年金制度

国民年金制度は、任意の確定拠出型退職貯蓄制度である。当行は、かかる制度への加入を選択する従業員に対して、基本給の10%を国民年金制度に出資している。これらの基金は、それぞれの従業員が選択した投資オプションに基づき、年金基金規制開発局によって投資され、専門家であるファンド・マネージャーによって規制されている。退職時には、出資累計額（出資の払戻しを含む。）の60%までは、従業員による脱退一時金とすることが可能である。残りの出資累計額は年金基金規制開発局の生命保険会社から終身年金を購入するために使用する必要がある。当行は、当該制度を選択した従業員に対し、2021年度に183百万ルピー（2020年度は183百万ルピー）を国民年金制度に出資した。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 将来に向けた計画及び戦略

(a) 投資家による投資決定と潜在的に関連する経営政策又は経営戦略

2021年度における新型コロナウイルス感染症の世界的流行並びに事業環境における不確実性及びリスクの高まりを考慮し、当行は、強靱な貸借対照表及び力強い資本水準の維持に注力した。当行は、リスク及びコンプライアンスの範囲内で、事業における利益の成長という戦略的焦点を維持した。当行は、すべての商品及びサービスにおける精度及び顧客満足度の向上を重視し、当行の信用ポートフォリオを引き続き拡大させた。当行は、小口向けポートフォリオ全体にわたって健全な成長を続けた。当行は、より格付が高く定評のある企業への貸付により、法人ポートフォリオの構成の改善を進展させた。当行の2021年度中の不良債権の引当率が上昇したため、当行は、感染症の世界的流行により生じ得るストレスを軽減させるため、新型コロナウイルス感染症関連の追加引当金を計上した。当行はまた、株式資本を増加し、2021年3月31日現在、規制要件を遥かに上回る自己資本比率を有する資本基盤をさらに強化した。

ゆくゆくは、リスク調整された詳細な方法での主要な営業利益（財務関連業務の収益（正味）を除いた、引当金及び偶発債務（納税引当金を除く。）並びに所得税に対する引当金控除前の利益）の成長に関する当行の戦略的焦点を継続する。当行は、360度顧客中心アプローチ及び顧客のエコシステム全体における機会の獲得を通じて、当行の顧客に対する総合的な価値提案を生み出すことを目指している。これは、内部シナジーの強化、パートナーシップの構築及びプロセスの混雑解消により支えられている。横断機能型チームは、主要顧客及び市場区分との関係構築のため設置されており、顧客への全方位的な対応を可能とし、またウォレットシェアを増加させた。当行はまた、事業機会の獲得における柔軟性及び機敏性を高めるために、当行の組織構造における管理者層を減らし、地域レベルでチームに権限を与えている。これは、顧客との繋がりを強化し、そのニーズに応える当行の能力を高めることを目的としている。

技術は当行の事業戦略に不可欠である。当行の包括的なデジタル・プラットフォームであるICICIスタックにより、当行はデジタル・ジャーニーを作成し、当行の顧客のライフステージ及び事業ニーズに合うようにパーソナライズ及びカスタマイズされたソリューションを提供することが可能となる。当行は、成長機会を活用し、サービスの提供及び顧客経験を強化するため、テクノロジー企業及びプラットフォームと提携している。また、当行は、技術及び分析学を利用して顧客のニーズ及び行動に対するより高い識見を得ている。当行は、顧客へのサービス並びに当行の技術構造の拡張性、柔軟性及び耐久性を強化するため、技術への投資を続ける。

当行は、当行の顧客に最適な信頼ある金融サービス提供者となることを目指し、価値を創造する商品及びサービスを提供する。当行は、すべての商品及びサービスにおいてターゲット市場でのシェアを最大化する「ワン・バンク、ワンRoE」及び顧客に公正な価値を提供し、株主に対する価値も創造する「フェア・トゥ・バンク、フェア・トゥ・カスタマー」という2つの原則に重点を置く。これらの一般原則が、当行の事業運営の指針となる。当行は、社会のニーズを満たし、当行の顧客の利益となるような商品を販売し、サービスを提供することを目指している。

2021年3月から4月における新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波では、都市部及び農村部の両方におけるインド全土で新規感染者数が大幅に増加し、国内の様々な箇所でも局地的/地域的なロックダウン措置が再度課された。その結果、事業環境における不確実性及びリスクは2022年度も継続することとなった。当行は、強靱な貸借対照表の確保及び力強い資本水準の維持に引き続き重点を置いていく。当行は、預金フランチャイズの維持及びさらなる強化、信用動向の綿密な監視、並びにリスク調整された方法での特定分野における当行の成長に注力していく。コンプライアンス及びリスクの範囲内で当行の主要な営業利益を最大化させる当行の長期的な戦略的アプローチは今後も継続する。当行は、技術を活用して、事業プロセスのリエンジニアリング及び顧客の利便性向上に引き続き重点を置いていく。当行は、すべての出資者に適した価値の創出に重点を置いていく。「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後短期間に当行の成長及び貸付ポートフォリオの価値に影響を与えるものと予想され、将来の推移が不確定であることから、引き続き当行の事業及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。」を参照のこと。

(b) 経営目標達成の評価のために用いられる客観的指標

経営目標の達成は、質的及び量的側面の両方から評価される。評価のための主要業績評価分野は、主要な営業利益、引当金、出資者関係の効果的な管理、ポートフォリオの質を重視したリスク選好の資本割当及び企業リスク管理の枠組みの実施並びに強いコンプライアンス文化を維持することを含む。達成度の評価は、当該年度の初めに決定された目標と対比して行われる。

(c) 事業環境

「 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (2) 事業環境」、 「 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (3) 事業の概略」及び「 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (4) 事業の見通し」を参照のこと。

(2) 競争

当行は、その業務のすべての主要分野において、インド国内外の商業銀行、住宅金融会社、銀行以外の金融会社、支払銀行及び小規模銀行といった民間部門における新規の分化した銀行、小口向けの支払及びその他のサービスを提供する銀行以外の機関、ミューチュアル・ファンド並びに投資銀行との競争にさらされている。当行は、革新的な商品及びサービスの提供、技術の活用、顧客関係の確立並びに意欲的で能力の高い従業員の養成により、競合相手に対する競争力の獲得に努めている。当行は、自己の競争力を評価する際、小口顧客及び法人顧客向けの商品及びサービスについて、それぞれ別個に評価を行っている。

(a) 小口向け商業銀行商品及びサービス

小口向け金融市場における競争は、従来インド国内外の商業銀行、銀行以外の金融会社、及び住宅金融会社を相手とするものである。近年、小規模銀行及び支払銀行といった金融市場に参入した新たな種類の銀行並びに支払い及びその他のサービスを提供する銀行以外の機関を相手とする競争も発生している。

小口向け金融市場は、技術の発展並びにモバイル化及びデジタル化の革新に伴い急速に変化している。これにより、インドの銀行は、効果的な競争を行うために、これらの動向の活用への注力を強めた。当行を含むインドの銀行は、従来の支店網とは異なる、モバイル及びインターネットを用いた銀行サービスを含む、技術に対応した多様なチャンネルを通じて、商品及びサービスを提供している。外国銀行も商品及び供給面では能力を有するものの、インド国内の商業銀行と比べ顧客基盤が小規模であるため、限定的な顧客区分及び地域に集中する傾向にある。インド国内の公共部門銀行は、広範な支店販売網を有しているが、一般的に技術面及びマーケティング能力は比較的限られている。民間銀行は、支店網は比較的小さいものの、近年拡大しており、技術能力の点では優れている。さらに、銀行以外の特殊な金融会社の中には、一定の小口向け銀行商品区分（銀行がプレゼンスを有する区分を含む。）の市場シェアを拡大したのものもある。当該金融会社は、ネットワークを著しく拡大し、とりわけ住宅ローン市場、車両ローン市場及び個人向けローン市場において競争相手になってきている。当行のもう1つの競争相手としては、ミューチュアル・ファンドがある。ミューチュアル・ファンドには、税制上の優遇があり、また競争力の高い運用実績を上げることが可能なため、銀行預金に代るものとして、競争相手になってきている。

商業銀行は、古くからインドにおいて人気の高い小口向け預金商品である小口向け銀行預金を集めようと競い合っている。当行は、支店、業務代理店、ATM、テレフォン・バンキング・コールセンター、モバイル・バンキング、タブレット・バンキング、インターネット及びソーシャル・メディアを活用したマルチチャンネル販売戦略により顧客にアピールしている。当行は、データ解析及び市場情報を広く活用して、市場区分を通して戦略及び特徴的な価値の提案を行っている。さらに当行は、顧客プロフィール及び商品区分の細分化に焦点を当てた戦略に従い、職業、年代及び収入プロフィールに応じて、多様な負債商品を提供している。当行は、口座へのアクセス並びに様々な取引及びサービスのためのモバイル・バンキング・アプリケーションを含め、携帯電話を通じたサービス提供を拡大してきた。当行は、企業との関係を生かし、給与管理商品を通じた個人口座を獲得するよう管理している。

新たな民間部門銀行もまた、当行の競争相手である。インド準備銀行は、支払銀行を設立するため、大手通信会社及びプライベートウォレットの提供者を含む会社に対して許可を出した。また、小規模金融を行う銀行以外の金融会社を含む小規模銀行の設立に対しても、許可が出された。小規模銀行10行及び支払銀行6行が業務を開始した。また、インド準備銀行は、ユニバーサル・バンク及び小規模銀行のための、断続的に免許が付与されている従前の実務と比較してより継続的な免許付与基準に関するガイドラインを発表し、両方の区分の免許の申請を受け付けた。インド準備銀行はまた、小規模銀行によるユニバーサル・バンキングの免許の申請を許可する予定である。インド準備銀行はさらに、インド市場に外国銀行がアクセスしやすくする可能性がある。インド準備銀行は、2013年11月、外国銀行のインド市場への進出のための枠組みを公表し、外国銀行がインド市場に進出するためには子会社という形式が最も好ましい方法であることを示し、相互主義が定められている国の銀行が子会社方式を採用する限り、国内銀行と同等の取扱いを行うことを提案している。インド準備銀行はまた、小口向け支払基盤の構築に民間部門の参入を許可するガイドラインを策定した。

非金融会社（とりわけ巨大な電子商品取引企業及びインターネット・サービス・プロバイダーを含む国際テクノロジー企業）が金融部門において存在感を増大し、支払プラットフォーム及び厳選的なサービスを提供している。当行は現在、これらの一部の会社とパートナーになり、支払いに関する商品及び信用商品並びにサービスを共同で提供している。当行及びその他のインドの銀行に比べてより多くの資金を所有するこれらの会社の一部又はすべては、最終的にインドにおける銀行及び金融サービス市場のより大きなシェアの獲得を目指し、当行と競争することとなる。

インドの金融部門の構造は、銀行、銀行以外の金融会社及び金融テクノロジー企業との戦略的提携等を通じて進化している。例えば、大規模な銀行以外の金融会社がクレジットカードを提供するために民間部門銀行と提携を結んだ。フィンテック関連のスタートアップ企業及び小規模銀行も、デジタル普通預金口座及び投資ソリューションの提供のために提携を結んだ。最近では、フィンテック企業と提携した銀行以外の金融会社に対し、小規模銀行を設立し、破綻した信用組合銀行を買収するための原則的な許可が発行された。

当行は、かかる市場において、充実した商品ポートフォリオ、効率的な流通チャネル（デジタル・チャネル、支店、代理店、パートナーシップを含む。）及び経験豊富な専門家集団を強みとした競争を志している。当行は、顧客に対して包括的な一連の商品及びサービスを提供する。これらは、預金、投資、顧客のニーズに基づく信用商品及び保護商品、並びに便利な支払サービス及びトランザクションバンキング・サービスを含んでいる。分析学に基づき、クロスセリングに適した既存の顧客に対する商品は、当行の戦略の重要な要素である。当行は、当行のすべての事業全体にわたる「フェア・トゥ・カスタマー、フェア・トゥ・バンク」アプローチの適用に努めている。

(b) 農業従事者及び農村の顧客向け商業銀行商品及びサービス

当行が農業従事者又は農村の顧客に対して商業銀行業務を行う場合は、インド農村部に巨大な支店網を有する公共部門銀行との競争に直面する。その他の民間部門銀行及び銀行以外の金融会社もまた、農村市場を一段と重視してきた。当行はまた、農村重視の金融機関及び小規模金融機関等の特殊企業との競争関係にある。インド準備銀行は、行政指導に基づく、銀行と比較してより高い貸付目標を有し、農村及び未組織区分において競合する特殊な小規模銀行の免許を発行した。当行は、商品戦略、技術力並びに多様な販売網及び本業務の顧客の資金ニーズを総体的に満たすアプローチを強みとした競争を志している。

(c) 法人顧客向け商業銀行商品及びサービス

法人部門は、当該部門に対する民間部門銀行からの貸付の減少をもたらした大きな課題に直面している。民間部門銀行はまた、法人顧客向け与信の増加に慎重である。当行は、サービスと公共部門銀行よりも著しく早いと確信する迅速な対応、並びにより高い信用格付企業に加わることができた当行の資金ベース及び資金費用の近年の著しい改善に基づき、当該セグメントにおける競争に努めている。当行は、変化するマクロ経済的展望に基づいて、カスタマイズされた金融ソリューションを顧客に提供している。当行は、従業員、ディーラー、販売業者、その他すべての利害関係者のネットワーク全体とあわせて、法人顧客にサービス及びソリューションを提供することを目指している。当行は、マルチチャネル販売アプローチ及び技術主導型のデリバリー能力を通して、公共部門銀行の大規模支店網との競争に努めている。当行は、当行のデジタル・プラットフォームである「企業向けICICIスタック」を通じて、大企業並びにその従業員、ベンダー、ディーラー、発起人、取締役及び署名者のエコシステムに対し、カスタマイズされたデジタル・ソリューションを提供することを目指している。従来、インドの一流企業に対する資金調達関連の商品及びサービス、貿易金融、各種有料サービス並びにその他短期金融商品の提供は、外国銀行が積極的に行ってきた。当行は、外国銀行よりも広範な、インドにおける地理的業務範囲、及び取引の大半をデジタルで行うことを可能にする技術を基盤としたカスタマイズされた貿易金融ソリューションの提供に基づき、国境を越えた貿易金融において外国銀行と競争を進めている。当行は、有力な手数料ベースの現金管理サービスを確立しており、貸借対照表の規模、広範な支店網、高い技術力及び当行の国際的な存在感を生かして、資金調達関連の商品及びサービスの分野で競争を進めている。

その他の民間銀行は、効率性、サービス提供及び技術の面から、法人向け銀行業務市場における競争相手にもなる。しかしながら、当行は、その規模、資本基盤、企業との強固な関係、広範な地理的業務範囲並びに技術の活用による革新的な付加価値商品及びサービスの提供により、高い競争力を有するものと確信している。

当行は、法人顧客のみならず、法人顧客を取り巻く従業員、ディーラー及びベンダーのエコシステムを重視し、当行のあらゆる商品及びサービスを組み合わせるため、当行の事業全体にわたる相乗効果を生み出すことにますます重点を置く。

(d) 海外顧客向け商業銀行商品及びサービス

当行の国際戦略はインド関連の事業機会に重点を置いている。当行の国際事業において、当行は、海外事業を展開するインド国内の公共部門銀行、非居住者に該当する在インドの個人及び企業を対象とする商品及びサービスを有する外国銀行並びに送金サービス等のその他のサービス提供者と競争関係にある。外国銀行は、低コストの外貨建資金の利用が可能であるという強みを活用することにより、インド企業への融資における競争力を高めている。当行は、インド国内において広範な販売網を有し、非居住者及びインド貿易回廊に着目した商品及びサービスを提供するインド国籍の銀行としての地位を確立し、競争上の優位を獲得しようとしている。当行は、国内事業で培った技術力を最大限活用し、当行の国際顧客に対して利便性及び効率的なサービスを提供するべく努めている。また当行は、インド企業との強固な関係を当行の国際事業に最大限活用しようとしている。

(e) 保険及び資産管理

当行の保険及び資産管理に係る事業は、既存の公共部門大手に加え、民間部門の新規参入者とも競争関係にある。当行は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、商品、販売及びリスク管理につき高い能力を築いており、それぞれの事業において市場の強固な地位にあると確信している。当行がICICIバンクの小口向けフランチャイズ及び販売網を利用できるということは、当行の保険及び資産管理子会社にとって競争上の主たる利点になると確信している。

2【事業等のリスク】

投資家は、当行及び当行の事業を評価にするにあたり、以下のリスク要因及び本書に含まれるその他の情報を慎重に検討すべきである。

(1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク

(a) インドの経済成長の鈍化の長期化により、当行の事業は損害を被る可能性がある。

当行は、インドの経済状況に非常に大きく依存しており、インドの経済成長の鈍化は、特にかかる鈍化が長期に及ぶこととなった場合、当行の事業並びに当行からの借入人、当行の取引先及びその他の関係者に悪影響を及ぼす可能性がある。インドの国内総生産は、2018年度は6.8%、2019年度は6.5%、2020年度には4.0%増加した。2021年度において、インドの国内総生産は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生及びそれに伴うロックダウン並びにその他の封じ込め政策が当年度の経済活動にマイナスの影響を与えたため、7.3%下落した。この下落は、2020年6月30日に終了した3ヶ月間において特に著しく、インドの国内総生産は24.4%下落した。粗付加価値ベースで、2020年度に農業部門は4.3%増加、工業部門は1.2%低下及びサービス部門は7.2%増加したのに対し、2021年度には農業部門は3.6%増加した一方で、工業部門は7.0%低下及びサービス部門は8.4%低下した。2021年度につき、粗付加価値において、農業部門が16.4%、工業部門が29.3%、サービス部門が54.3%を占めた。

2020年度第4四半期以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、インドを含む世界のほとんどの経済及び銀行システムに影響を及ぼした。2020年3月に開始され、2020年4月から5月にかけて行われたインド国内全域におけるロックダウンは、経済活動に大きな影響を及ぼした。ロックダウン措置の緩和は、その後の経済活動の緩やかな改善及び正常化への進展につながった。銀行部門では、これらの進展の結果、融資及び手数料ベースのサービスに対する需要が減少し、借入人の経済的影響を緩和するための、負担金の支払の一時的な猶予及び資産分類の現状維持を含む、規制措置が講じられた。また、一時的な猶予及び資産分類の現状維持に続く不良債権の実際及び予想される追加の増加を反映して引当金が増加した。

2021年3月から4月にかけて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波が発生し、都市部及び農村部の両方で新規感染者数が大幅に増加したため、インド各地において局所的/地域的なロックダウン措置が再び実施されることとなった。インドの経済活動は、2021年4月及び5月に再び衰退した。2021年6月以降、新規感染者数は大幅に減少し、経済状況は改善し始めたが、回復の継続及びペースは保証できず、また新型コロナウイルス感染症の世界的流行の新たな波が発生し、再度の又は追加の封じ込め措置が必要となる可能性がある。世界的流行が長期化する場合、インド経済への悪影響が深刻化し、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす。

「 - (3) 当行の事業に関するリスク - (a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後短期間に当行の成長及び貸付ポートフォリオの価値に影響を与えるものと予想され、将来の推移が不確定であることから、引き続き当行の事業及び財務実績に悪影響が及び可能性がある。」も参照のこと。

インド経済全般及び特に農業部門は、モンスーンの降雨量及び時期の影響を受ける。「 - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (e) 当行はインド準備銀行の行政指導に基づく貸付要件に従わなければならない、かかる要件には、年間目標を達成するための関連する証書の割増価格での買取りも含まれる可能性がある。これらの要件を満たすことができない場合、収益性の低いインド政府のスキームに投資することを要求される可能性があり、これにより当行の収益性が影響を受ける可能性がある。また、当行の行政指導に基づく貸付ポートフォリオにおいて不良資産が増加する可能性があり、これにより当行の貸付ポートフォリオ、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及び可能性がある。」も参照のこと。インドの法人部門による投資は、免許の付与、土地の利用権、天然資源の利用権及び環境保護に関する方針及び決定を含め、世界経済及びインド経済の需要状況並びに政府の方針及び決定により影響を受ける。インドの経済成長はまた、インフレ、金利水準、貿易及び資本移動にも影響される。インフレの水準又はインド・ルピー下落の水準により、金融緩和が制約されるか又はインド準備銀行による金融引締めを招来する可能性がある。国内における食品価格の上昇、世界的な原油等の商品価格の上昇、通貨安が輸入商品の価格に及ぼす影響、及びさらなる燃料価格高騰の消費者への転嫁、又はその他の理由によりインフレが進行した場合、金融政策が引き締められる可能性がある。2020年度及び2021年度において、インド準備銀行は、インフレ抑制、経済成長の減速、世界的流行の影響を受け、レポレートを225ベースポイント引き下げた。2021年6月30日に終了した3ヶ月間において、レポレートは変動しなかった。インフレ率が高い水準に戻り、その結果として生じる金利の上昇及び対応する金融政策の引締めにより、インドの経済成長は悪影響を受ける可能性がある。

世界全体の流動性の状況、相対的な金利水準及びリスク選好度の悪化により、インドから多額の資本が流出する可能性があり、これは当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により生じた不確実性の増大及びリスク回避は、2020年3月31日に終了した3ヶ月間において、インドの株式及び債券市場において外国機関投資家による投資の総額約14.7十億米ドルという多額の流出をもたらした。同様に、世界の経済成長の鈍化はインドの輸出に影響を及ぼす可能性があり、金属及び鉱物といった世界的に取引が行われる商品の供給過剰又は急激かつ長期にわたる価格の下落が生じた場合は、かかる部門の当行の借入人にマイナスの影響を与える可能性がある。世界的な貿易摩擦並びに保護貿易政策及び自由貿易政策は、貿易及び資本移動に影響を与え、インド経済にマイナスの影響を与える可能性があり、これが当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行又はその他によるインドの景気の悪化並びに世界の資本市場、商品市場及びその他の市場における不利な変動は、法人、個人及び農村部の借入人の間の借入需要及びその他の金融商品及びサービスに対する需要の低下、競争の激化、並びに債務不履行の増加につながり、これによって当行の事業、財務実績、株主資本、戦略の実践力並びに当行株式及び米国預託株式の価格が悪影響を受ける可能性がある。

(b) 他の国々（特に当行が事業を展開している国）における金融不安は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

新興経済国及び先進国の複数の市場において、金融危機及び景気循環を最近経験しており、これは当行を含むすべての金融機関にとってリスクを増大させる。

英国の欧州連合からの離脱（以下「ブレグジット」という。）後の英国と欧州連合との関係、また欧州連合からの他の加盟国の離脱、景気後退をめぐる懸念、米国の金融政策の引締め、経済大国間の貿易戦争の可能性及び新型コロナウイルス感染症の世界的流行の経済的影響に関する懸念を含む、ユーロ圏での事態の進展等の世界経済の変化により、リスク回避はさらに強化され、世界の資本市場の不安定さはさらに増大する可能性があり、これが当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。両当事者間の関係の詳細な条件が離脱前の条件とどのように異なるか、より一般的には、英国及び欧州経済の一般的な経済状況に対するブレグジットの影響、並びに世界の金融市場への結果的な影響に関して、重大な政治的、規制的及び経済的不確実性が残っている。例えば、ブレグジットは為替レートの変動性を高め、株主持分の価値及び負債投資を増大させる可能性がある。

ブレグジットに続き、英国は、欧州連合との将来の関係を規定する貿易・協力協定を批准しており、かかる協定は、2021年1月1日から欧州議会及び欧州連合理事会が批准するまで暫定的に適用されている。これら及び関連問題に関する不確実性は、英国経済及び当行が事業を行っているその他経済に悪影響を及ぼす可能性がある。当行の英国子会社は、ブレグジットにより欧州連合における事業を変更しており、この変更が効果的に実施されなければ、英国及び欧州における当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。また、中国は、インドの主要貿易相手国の1つであり、インドと中国との国境紛争は、両国間の経済関係に悪影響を及ぼす可能性がある。ブラジル及びロシアに対するソブリン格付の格下げ（並びにロシアに対する制裁）も、これらの市場の成長リスクを増大させた。これらの要因は、インドの輸出成長を鈍化させる可能性がある。これらのリスクに対処するための立法上及び規制上の努力の効果は不確実であり、意図されたプラスの効果を持たない可能性がある。かかる不安定性及びマイナスの経済動向が、今度は当行の事業、将来の見通し、財政状態又は経営成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

インド若しくはその他の市場及び国々の金融システムに対する投資家の信頼喪失又はインド若しくはその他の市場における金融不安定性は、インドの金融市場の不安定さを増大させ、またインドの経済及び金融部門、当行の事業及び将来の財務実績に直接的又は間接的に悪影響を及ぼす可能性がある。「 - (3) 当行の事業に関するリスク - (h) 当行の国際的業務により、当行が直面するリスクの複雑性が増加した。」も参照のこと。当行は、依然として世界経済及び世界の銀行環境の後退の間接的な影響によるリスクにさらされている。これらのリスクの一部は、予測できず、その大部分を当行は制御することができない。当行はまた、破産するか、そうでなくとも当行に対する債務を履行できない金融機関に対するカウンターパーティーリスクにもさらされ続けている。

(c) 国際的な格付機関によるインドの債券又は当行の優先無担保外貨建債の格付の格下げは、当行の事業、流動性並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

国際的な格付機関によるインドの信用格付に対する不利な変更は、当行の事業に悪影響を及ぼし、当行の資本市場の利用を制限し、当行の流動性ポジション及び当行に対する市場の認識に悪影響を及ぼす可能性がある。

2020年6月、ムーディーズは、新型コロナウイルス感染症の世界的流行がインド政府の財政状況に与える影響及び金融部門に対するストレスによるネガティブ・アウトルックにより、インドのソブリン格付をBaa2からBaa3に引き下げた。フィッチ・レーティングスも、2020年6月にインドのソブリン格付のアウトルックを安定的からネガティブに変更した。当行は、ムーディーズ及びS&Pグローバル・レーティングによる格付を取得している。2020年4月、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が始まって以来、両格付機関は当行の格付のアウトルック（見通し）を安定的からネガティブに変更したが、当行の優先無担保外貨建債の格付をS&Pグローバル・レーティングはBBB-、ムーディーズはBaa3に据え置いた。さらに、2020年6月、S&Pグローバル・レーティングは、当行が今後数ヶ月にわたって資本基盤を構造的に改善するとの期待から、一部の他の銀行を格下げする一方で、当行の優先無担保債の格付を維持した。2021年6月、S&Pグローバル・レーティングは、当行のアウトルックをネガティブから安定的に変更し、当行の格付をBBB-と再確認した。世界的流行によりもたらされる重大な不確実性及びこれによる経済への衝撃を考慮すると、格付機関はインドのソブリン格付、インドの銀行システムに対する評価及び当行を含むインドの銀行に対する格付を引き下げる可能性がある。

また、格付機関はそれぞれ、銀行に対する格付方法又は特定パラメーターの評価を変更する可能性があり、これが当行の格付に影響を及ぼす可能性がある。2020年4月、ムーディーズは、民間部門銀行の破綻処理メカニズムを考慮して、インドの民間部門銀行に対する政府支援の評価を改定した。このような評価方法の改定は、公共部門銀行と比較して民間部門銀行の格付に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の海外支店の格付は、特に格付がインドの格付を下回る場合、支店が所在する国のソブリン格付により影響を受ける。当行が業務を行う国のソブリン格付にインドの格付を下回るような変更が生じた場合、当該法域の当行の海外支店及び当該支店が発行する社債の格付に影響を及ぼす可能性がある。当行の英国子会社はムーディーズにより格付けされており、当行の格付若しくはアウトルック又は当該子会社の財政状態の変化は、当社子会社の格付又はアウトルックに影響を及ぼす可能性がある。

格付機関がインドのソブリン格付に関する意見を変更するという保証はなく、当行及び当行子会社が格付機関の期待に応え、当行の信用格付を維持することができるという保証もない。「(3) 当行の事業に関するリスク - (f) 当行が信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを効率的に管理できない場合並びに当行の評価モデル及び会計上の見積りが不正確であった場合、当行の収益、資本、信用格付及び資金調達コストに悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

(d) 原油価格の上昇、経常収支の赤字、外国資本の流出又は為替相場の変動によるインドの対外ポジションに対する悪影響は、インドの経済に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果当行の事業にも悪影響を及ぼす可能性がある。

インドは貿易収支の動向に脆弱である。インドは、石油及び石油製品について需要の大部分を輸入しており、2020年度には原油が輸入総額の28%を占めたのに対し、2021年度には金額ベースで輸出総額の約21%を占めた。2021年度の石油輸入価格の下落は、主として世界的な原油価格の下落及び新型コロナウイルス感染症の世界的流行によるインド経済の需要低迷によるものである。しかしながら、世界的な原油価格は、2020年11月以降上昇し続けている。ブレント原油の基準価格は、2020年10月30日現在の1バレル39米ドルから2021年6月には1バレル70米ドル超に上昇し、インドの石油輸入価格及び国内価格を押し上げた。インド政府は、一定の石油製品に関する価格規制を緩和し、また、かかる製品に関する補助金を削減しており、この結果、国際原油価格が石油製品の国内価格に及ぼす影響が増大した。石油価格水準の上昇及び石油価格の上昇又は乱高下並びに現地通貨での輸入をさらに割高にする通貨安の影響及びインドの顧客へのかかる価格上昇分の転嫁又は（財政赤字を増加させる可能性がある）補助金の増加は、インフレ率及び市場金利の上昇、貿易赤字及び財政赤字の増加並びにルピー安を通じたものを含め、インド経済並びにインドの銀行及び金融システムに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。長期化した世界的な原油価格の上昇によっても、当行の流動性、資産価値、財務実績、株主資本、戦略の実践力並びに当行株式及び米国預託株式の価格を含め、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。

インドの対外貿易関係及び貿易赤字は、インドの経済状況及びルピーの為替相場に悪影響を及ぼす可能性がある。インドの経常赤字が国内総生産に占める割合は、石油以外の輸入の増加と相まって、原油及びその他の商品の世界的な価格の上昇を受けて、2018年度に1.9%まで増加し、さらに2019年度に2.2%まで増加した。経常赤字は、2020年度にインドの国内総生産の0.9%まで低下した。2021年度においては、経常収支は0.9%の黒字となった。為替相場は、国際資本市場の不安定性、米国等の先進国の金利及び金融政策スタンス、インドのインフレ率及び金利の水準、経済活動における収支の状況及び傾向を含む多くの要因により影響を受けている。米国若しくはその他の経済圏における金融政策の変更により増加する資本移動の変動性又は世界の投資家におけるリスク選好度の低下若しくはリスク回避度の上昇及びその結果として生じた世界的な流動性の低下は、インドの経済及び金融市場に影響を与える可能性がある。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生後、2020年3月31日に終了した3ヶ月間において、インドの株式及び債券市場から海外投資が大幅に流出し、2020年3月31日に終了した四半期において、インド・ルピーは米ドルに対して5.6%下落した。2021年度の為替相場は、2020年3月31日現在の1米ドル75.39ルピーから、2021年3月31日現在には1米ドル73.14ルピーへと3.0%上昇した。2021年4月22日現在、ルピーは、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波により、1米ドル75.42ルピーまで下落した。2021年5月末現在の為替相場は、1米ドル72.42ルピーに上昇した。全世界的な原油価格の高騰のような貿易赤字に影響を及ぼす要因又はその他の理由で経常赤字及び貿易赤字が膨らみ、又は経常赤字及び貿易赤字が管理できない状況に陥った場合、インド経済、ひいては当行の事業、財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。資本移動の減少又は変動の増大は、インドの経済及び金融市場に影響を与える可能性があるとともに、インドの金融政策の決定において複雑さ及び不確実さを増大させる可能性があり、インドにおいてインフレ及び金利の変動をもたらし、またその結果、当行の事業、財務実績、株主資本並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、為替相場の変動を抑制するためのインド準備銀行による外国為替市場への介入の増加又はその他の政策手段は、インドの外貨準備金の減少につながり、インド経済に流動性の減少及び金利の上昇をもたらす可能性がある。為替相場の変動期間の長期化、流動性の減少及び高金利は、当行の事業、将来の財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。為替相場の急激な下落はまた、十分にヘッジされていない外貨建債務を有する一部の法人借入人に対し影響を及ぼす可能性がある。「 - (3) 当行の事業に関するリスク - (p) 当行及び当行の顧客は、外国為替相場の変動にさらされている。」も参照のこと。

(e) インドにおける銀行市場及び金融市場は、未だ発展途上にあり、インドの金融システムが困難に陥り、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は、インド準備銀行により、インドのシステム上重要な銀行として引き続き分類されている。「 - 第2 - 3 事業等の内容 - (1) インドの金融部門の概要」も参照のこと。当行は、金融安定理事会又はインド準備銀行のいずれにも、グローバルにシステム上重要な銀行として扱われていない。システム上重要なインドの銀行である当行は、インドの特定の金融機関が直面する財政難に影響されるインドの金融システムに関するリスクにさらされている。これは、多くの金融機関の場合、商業的な安定性が信用、トレーディング、決済又はその他の関連業務に密接に関わってくるためである。かかるリスク（システムック・リスクと称されることがある。）は、当行が日常的に関係を持つ決済機関、銀行、証券会社及び証券取引所等の金融仲介業者に悪影響を及ぼす可能性がある。インドの金融システムにおける財政難又は不安定性は、一般的に、インドの金融機関及び銀行についてマイナスな市場認識を与え、また当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、2020年3月、インド準備銀行は、民間部門銀行からの預金引出しを制限する支払猶予を実施し、その後、当行を含む複数のインドの銀行による経営陣の交代及び株式資本注入を含む再建計画を実施した。民間部門銀行も追加のTier 1 債の評価損を計上した。与信市場におけるかかる動向による全体的な影響は不確実であり、顧客がもはやこれらの事業体からの資金調達若しくは借換を利用できないか、又はその他の資金源からかかる資金調達若しくは借換に代えることができない場合、当行を含む銀行の貸付ポートフォリオに悪影響を及ぼす可能性があり、これらにより事業を行うか又は金銭債務を弁済する能力は影響を受ける。当行は、これらの金融機関との取引により、相手方による不履行があった場合に信用リスクにさらされることになるが、かかる信用リスクは市場の流動性が低下したときに悪化する可能性がある。「 - (3) 当行の事業に関するリスク - (o) 金融業界特有の業務リスクが存在し、それが現実化した場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

インドの金融システムは新興成長市場において運用されているため、当行は、先進経済諸国では通常みられない特有の性質及び程度の高リスクに直面している。当行の信用リスクは、一部の先進経済国の銀行の信用リスクに比べて高いことがある。当行の借入人、特に個人及び小規模企業の信用履歴に関して当行が入手できる情報は、先進経済国において一般的に入手可能な同様の借入人についての情報と比べて限定的である可能性がある。さらに、当行の借入人の信用リスクは、インドの規制、政治、経済及び産業の環境が変化しているため、先進経済国における借入人の信用リスクよりも高いことが多い。インド準備銀行の行政指導に基づく貸付基準は「優先部門」に当行の貸付金の一定割合を割り当てることを義務付けており、「優先部門」には当行によるポートフォリオの価値の管理が難しく、また、経済的困難により当行の借入人がより重大な影響を受ける可能性の高い農業部門及び小規模産業が含まれている。当行はまた、重点貸付の要件を満たすために優先部門貸付証書を購入しており、当該証書の購入費用は、当該証書の需給シナリオによって大幅に増加する可能性がある。優先部門貸付の目標及び副目標を達成できない場合は、副市場における利益を生ずる投資に割り当てることが義務付けられている。「 - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (e) 当行はインド準備銀行の行政指導に基づく貸付要件に従わなければならない、かかる要件には、年間目標を達成するための関連する証書の割増価格での買取りも含まれる可能性がある。これらの要件を満たすことができない場合、収益性の低いインド政府のスキームに投資することを要求される可能性があり、これにより当行の収益性が影響を受ける可能性がある。また、当行の行政指導に基づく貸付ポートフォリオにおいて不良資産が増加する可能性があり、これにより当行の貸付ポートフォリオ、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及び可能性がある。」及び「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (e) 貸付ポートフォリオ - () 行政指導に基づく貸付」も参照のこと。

信用リスクに加え、当行は先進経済国における銀行に比べてさらなるリスクに直面している。当行は、国による預金保険制度があるにもかかわらず預金取付け騒ぎが生じるリスクに直面する可能性がある。例えば、2008年、リーマン・ブラザーズが破綻し、リーマン・ブラザーズ並びにその他の米国及びヨーロッパの金融機関に対する当行のエクスポージャーが開示された後、当行の財務状態に関するネガティブな噂が広まり、その結果預金者が懸念を示し、数日間にわたり取引量が通常を上回った。当行はこの状況を沈静化したが、今後このような状況を沈静化できなかった場合、多額の預金が引き出され、これにより当行の流動性の状況は悪影響を受け、当行の事業が中断され、市場緊張時には当行の財務体質が弱体化する可能性がある。

これまで、当行の一部の法人借入人は、自由化による競争の激化、プロジェクト完了の遅れ及びキャッシュ・フロー創出、商品価格の変動、多額の債務負担及び高金利、法的決定並びにその他の要因により、低い収益性に見舞われてきた。景気後退及びインドにおける事業活動全般の減少により、当行の借入人の財務健全性及び収益性に圧力が加わる可能性があり、その結果、当行はさらなる信用リスクにさらされる可能性がある。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生を受けて、インド準備銀行は、特定の借入人に対するローン返済の支払猶予及び支払猶予が認められた期限経過勘定に対する資産分類上の現状維持を含む、いくつかの措置を発表した。これらの措置の一部は2021年度後半に撤回されたが、2021年3月に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波を受けて、インド準備銀行は、リストラクチャリングといった、個人、小規模企業並びに零細、小規模及び中規模企業を含む、小規模な借入人に対する貸付に関する新たな措置を発表した。2021年度、インド政府は、緊急時における信用枠保証制度に基づき零細、小規模及び中規模企業に資金を提供し、その後、かかる制度は他のストレス部門にも拡大された。かかる措置が当行の借入人、当行の事業及びインドの信用市場に与える影響は明らかでなく、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が続くようであれば、これらの措置を延長するか、又は追加的な救済措置を義務付ける可能性がある。かかる状況は、当行の不良資産の水準を上昇させることにつながり、また、当行の事業、将来の財務実績、株主資本並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は、発展途上経済国であるインドにおいて、かかる経済国に伴うすべてのリスクにさらされながら、銀行、保険及びその他の業務を行っている。インドにおける当行の業務は、広範かつ多様であり、多種多様な水準の教育、金融知識及び財力を有する従業員、請負業者、相手方及び顧客が関与している。当行は、市場リスク並びに当行の組織内におけるリスクの削減及び管理のための政策及び手続の実施を追求しているが、大規模な発展途上国において事業を行うにあたっては、いくつかのリスクが依然として内在する。当行の収益性を悪化させる法律上、規制上若しくは訴訟上の措置、ネガティブな評判又はその他の展開をもたらす又は激化させる可能性のあるこれらの市場リスク及び業務リスクを排除することは不可能である。金融危機の余波の中で、これらのリスクの規制上の監視は強化されている。「 - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。世界的な金融危機の後、規制当局は、当行及びその他の金融機関が過去よりも高いリスク特性を示しているとの見方を強めている。」、「 - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (c) 当行は、規制当局及び法執行当局による審問又は調査について増大するリスクにさらされており、これにより当行の評判に悪影響が及び、規制上の監視が強化され、当行が追加の費用を負担することとなり、又は当行が事業を行う能力に悪影響が及び可能性がある。」、「 - (3) 当行の事業に関するリスク - (d) 借入人が債務不履行に陥った場合、当行の担保の価値が下がり、又は当行による担保の行使は遅延する可能性があるため、当行は担保物件から期待した金額を回収できず、含み損にさらされる可能性がある。」及び「 - (3) 当行の事業に関するリスク - (j) 新規事業への参入及び既存の貸付ポートフォリオの急拡大により、当行は当行の事業に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクにさらされている。」も参照のこと。

(f) 経済政策、財政政策及び構造改革を含むインド政府の政策における著しい変化により、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。

当行の事業及び顧客の大部分は、インドに拠点を置いているか又はインド経済に関連し、その影響を受けている。インド政府は従来どおり、また今後も継続的に多方面でインド経済に支配的影響を及ぼす。インド政府の政策は、インドの業況及び経済状況、当行の戦略の実践力、当行の子会社の事業運営並びに将来の財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。1991年以降、歴代のインド政府は、民間部門に対する著しい規制緩和を行い、インドの金融部門の発展の促進を含む経済開放政策を推進した。過去数年間、インドの政権は連立政権であったが、2015年度及び2020年度の総選挙においては単一の政党が過半数の票を獲得した。インドの首脳及び政権の構成は変更される可能性があり、選挙の結果は予想できない。政権により今後推進される経済政策を予測することは困難である。さらに、インドの法人部門による投資は、免許及び資源の付与、土地及び天然資源の利用権に関するもの並びに環境保護に関する方針を含めて、政府の方針及び訴訟決定を含む決定により影響を受ける可能性がある。これらの政策及び決定の結果、当行が資金提供するものを含むプロジェクトの実施が遅れ、また新規のプロジェクト投資も制限される可能性があり、ひいては経済成長に影響を与えることになる。

経済開放の速度は変動する可能性があり、銀行及び金融会社、海外投資、為替に影響を及ぼす特定の法律及び政策は変更され、並びに当行の有価証券への投資に影響を及ぼすその他の要因もまた変化する可能性がある。インド政府による決定は、当行の事業及び財務実績に影響を及ぼす可能性がある。例えば、法定通貨である高額紙幣を廃貨とする2017年度下半期におけるインド政府の決定は、移行に係る費用の増加をもたらす、特定の期間におけるATM及びカード取引の取引手数料の減額又は廃止等、当該移行に付随する措置を要因とする収益の減少をもたらした。低コストの預金も急増し、その結果、銀行システムにおける流動性が著しく増加し、資金コストは減少した。2018年度において、インド準備銀行は、特別勘定を特定し、銀行に破産・倒産法に基づく手続を開始するか又は特定の期限内に破綻処理計画を終了するかのいずれかの義務を負わせ、銀行にこれらの勘定向け引当金を引き上げる義務も負わせた。ストレス資産の解消のための枠組みも、導入され、現行の破綻処理スキームは廃止され、2018年度においてこれらのスキームに基づく貸付の大多数が不良債権に分類された。かかる規制の変更若しくはインドの経済政策の著しい変化、又はインドのマクロ経済政策若しくは今後の選挙を取り巻く不安定性による市場変動は、インドの業況及び経済状況全般に悪影響を及ぼし、特に当行の事業に悪影響を及ぼす可能性があり、また当行株式及び米国預託株式の価格が影響を受ける可能性がある。

(g) 自然災害、気候の変化及び伝染病の発生は、インド経済、又は当行が事業を行うその他の国々の経済、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

インドはここ数年間で、地震、洪水及び干ばつ等の自然災害を経験している。これらの自然災害の範囲及びその重度が、インド経済への影響の度合いを決定する。特に、モンスーンの降雨量及び時期等、気候及び天候の状況は、2021年度においてインドの粗付加価値の約16%を占める農業部門に影響を与える。標準以上若しくは標準以下の降雨量が長期間続く場合、その他の自然災害が発生した場合又は世界的若しくは地域的に気候が変化した場合、インド経済及び当行の事業、特に当行の農業部門のポートフォリオは、悪影響を受ける可能性がある。同様に、世界的な気候の変化又はインド及び当行が事業を行っているその他の国々における地域的な気候の変化は、気象パターン及び干ばつ、洪水及びサイクロン等の自然災害の発生頻度に変化をもたらし、インド及び当行が事業を行っている国々の経済及びかかる国々における当行の事業運営に悪影響を及ぼす可能性がある。

伝染病もまた当行の事業、当行の借入人、当行の取引先及びその他の関係者に混乱をもたらす可能性がある。2020暦年第1四半期以降の新型コロナウイルス又は2018年にインドを含む東南アジアの各地域で発生したニパウイルス等これまでに発生したその他の感染症の大流行により、過去に経済及び金融の混乱が生じており、将来的にも経済及び金融の混乱が引き起こされる可能性がある。インド及び当行が事業を行っている世界のその他の地域におけるかかる混乱は、当行の事業及び当行の事業の経営能力又は運営能力に影響を及ぼす可能性のある旅行規制を含む経営上の困難につながる可能性がある。新型コロナウイルス感染症の世界的流行、また将来、伝染病が発生した場合、当行のポートフォリオの質が影響を受けてその結果当行の不良債権が増加し、また、感染地域における事業活動水準が制約される可能性があり、ひいては当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格が悪影響を受ける可能性がある。「 - (3) 当行の事業に関するリスク - (a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後短期間に当行の成長及び貸付ポートフォリオの価値に影響を与えるものと予想され、将来の推移が不確定であることから、引き続き当行の事業及び財務実績に悪影響が及び可能性がある。」も参照のこと。

(h) インド又はその他の地域において地域紛争、テロ攻撃又は社会不安が深刻化した場合、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。

インドは度々、社会不安並びに内乱及び近隣諸国との間で紛争を経験している。過去にインドとパキスタンとの間で軍事衝突が、また中国を含む近隣諸国との国境紛争が起きている。2020年6月、インド軍と中国軍はガルワン渓谷で軍事衝突した。インド及び中国両政府は、インドにおける中国企業の進出関連等の防御措置を講じている。当行は、かかる地政学的な事象が将来どのように進展し、当行の事業、経営、評判及び財政状態にどのような影響を及ぼす可能性があるかを予測することはできない。

またインドは、国内の一定の地域（当行の主たる事務所が所在するムンバイを含む。）でテロ攻撃を受けた経験もある。インドは、隣国との国境紛争、並びに米国による中国からの輸入品に対する関税引き上げ、又はインド製品に対する貿易相手国による輸入制限の可能性等、経済大国間の貿易戦争の激化の影響を受ける可能性もあり、インドの貿易及び資本移動、為替相場並びにマクロ経済の安定に悪影響を与える可能性がある。さらに、中東、アジア及び東欧における地政学的な事象又は世界のその他の地域におけるテロや軍事活動は、主要商品の価格、金融市場、貿易動向及び資本移動に影響を及ぼす可能性がある。これらの要因並びにインドの政治及び経済不安は、当行の事業、将来の財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク

- (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。世界的な金融危機の後、規制当局は、当行及びその他の金融機関が過去よりも高いリスク特性を示しているとの見方を強めている。

当行が事業を行う各法域において、当行は、様々な銀行、保険及び金融サービスの法律、規制及び規制政策、並びに多数の規制当局及び法執行当局による規制に服している。インド及び当行が事業を行う各法域の規制当局は、当行を含む金融部門の機関に対する検討、監督及び精査を強化している。かかる検討及び精査の強化又は既存の規制監督の枠組みの変更により、当行が不利益な法律上又は規制上の措置に直面する可能性が高まっている。インドの銀行部門における困難に直面して、インド準備銀行は、インドの銀行の精査をさらに強化しており、インドの銀行に対してこれまでの基準を超える罰金を科している。例えば、2021年5月、インド準備銀行は、2017年4月及び2017年5月に、2回目には有価証券の区分変更の明確な承認を得ずに、2つの異なる日付で2つの異なる区分の有価証券を満期保有目的の有価証券から売却可能有価証券に変更したことについて、当行に300万ルピーの罰金を課した。インド準備銀行及びその他の規制当局は、当行の業務の定期的な検討を行っており、当行の資産の質、引当率、リスク管理、自己資本、経営陣の機能性、当行の業務の安全性及び健全性を測るその他の手段又は適用ある法律、規制、会計税務基準、上場基準若しくは規制政策の遵守に関する当行の内部評価に、すべての規制当局が合意するという保証はない。「 - (d) 規制及び法律の変更が引き続き不良債権及び不良債権に対する引当金の設定に関して一段と厳しい要件を課す場合、当行の事業は損害を被ると予想される。」も参照のこと。とりわけインド準備銀行及びインド証券取引委員会を含む規制当局は、当行が適用ある法律、規制、会計税務基準、上場基準若しくは規制政策を遵守していないか又はかかる規制当局のかかる法律、規制若しくは規制政策の修正解釈に従っていないと判断し、当行に対して公式又は非公式の措置を講じる可能性がある。かかる公式又は非公式の措置が講じられた場合、当行は当行の不良資産若しくはその他に対する引当金の追加、資産の処分、新たな遵守プログラム若しくは方針の導入、上級管理職を含む人事異動、配当若しくは役員報酬の縮小、顧客に対する改善策若しくは払戻しの実施又は当行の事業活動におけるその他の変更を強制される可能性がある。これらのいかなる変更も、もし要求されれば、当行の業務が制限され、新たな費用が課され、当行の評判が悪影響を受けることにより、当行の収益性が悪化する可能性がある。2021年度、裁判所の命令に従って、インド準備銀行は、近年に関して当行を含む一部の銀行向けの監督検査報告書の写しを外部の当事者に提供している。パブリック・ドメインで閲覧可能なこれらの報告書又は将来の報告書の結論は不確実であり、当行の評判を損なうことになる可能性がある。「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (h) 監督及び規制」も参照のこと。

法律、規制及び規制政策の変化又はこれらの解釈若しくは適用の変化は、規制上の監視及び精査の強化並びに遵守費用の増加をもたらしており、また、今後ももたらすであろうと当行は考えている。この精査の強化により、当行が不利益な法律上又は規制上の措置に直面する可能性が高まっている。「 - (d) 規制及び法律の変更が引き続き不良債権及び不良債権に対する引当金の設定に関して一段と厳しい要件を課す場合、当行の事業は損害を被ると予想される。」も参照のこと。将来の法律上又は規制上の変化を予測する当行の能力は限られており、当行は事前の予告もなく強化された法律又は規制の重荷に直面する可能性がある。

また、法律、規制若しくは規制政策の変化は、これらの解釈若しくは適用の変化を含め、当行が提供する商品若しくはサービス、当行の資産価値若しくは当行の貸付に付された担保の価値若しくは契約上の充足又は当行の事業一般に悪影響を及ぼす可能性がある。最近の規制上の変化には、銀行商品の価格設定のための外部のベンチマーク指数の使用、企業に認められた運転資金限度における貸付額の割合の決定、銀行の大口エクスポージャーの集中及び担保管理に関する変更、ストレス資産の解消についての変更、ユニバーサル・バンクの継続認可が含まれる。2020年8月、インド準備銀行は、銀行システムからの信用供与を受けている企業が銀行に当座預金口座を開設及び維持することに關連する規則を発表した。銀行は、銀行システムからの信用供与を受けていない顧客の当座預金口座を開設することを許され、当座預金口座は、当座貸し又は当座貸越のみを利用している顧客には開設できず、すべての取引は当座預金口座を経由して行われなければならない。また、信用エクスポージャーの基準値が定められ、貸出銀行のみが借入人の当座預金口座を開設できる。銀行は、これらの規則を遵守するために、すべての当座預金口座を定期的に監視することが求められる。これにより、企業に対する必要な水準のエクスポージャーを有していない銀行にかかる企業が預けている低コストの当座預金口座が影響を受ける可能性がある。このことで、当行の当座預金口座の成長が影響を受ける可能性がある。民間銀行の所有、ガバナンス及び企業構造に係る議論、並びにとりわけ経営陣の報酬、取締役会管理、消費者保護及びリスク管理に係る議論といった、現在審議中の変更は、当行の事業及び当行の将来的な戦略に影響を及ぼすと予想される。これらの変更によって、当行は特定部門における事業を縮小し又は増大することを余儀なくされ、競争が増加し、当行の全体的な成長及び資本利益率に影響が及ぶ可能性がある。これらの規制上又は構造上のいかなる変化も、費用の増加、業務上の制約、競争の激化又は当行の業務の修正を招く可能性があり、これにより当行の収益性が悪化する可能性や潜在的に有益な事業機会を断念せざるを得なくなる可能性がある。「 - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク - (e) インドにおける銀行市場及び金融市場は、未だ発展途上にあり、インドの金融システムが困難に陥り、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。」及び「 - (3) 当行の事業に関するリスク - (a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後短期間に当行の成長及び貸付ポートフォリオの価値に影響を与えるものと予想され、将来の推移が不確定であることから、引き続き当行の事業及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

2021年度、インド準備銀行は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により不確実性が高まった環境下で、資本保全並びに銀行の経済支援及び損失吸収の能力の維持を目的として、銀行が2020年度に係る利益から配当を行うことを禁止した。したがって、当行は、2020年度の配当を決議しなかった。当行は、今後同様の制限を受けないと保証することはできない。インド準備銀行による銀行を対象とした早期是正措置の枠組みでは、自己資本、資産の質、収益性及びレバレッジといった指標のリスク基準が定められ、かかる基準に違反した場合は、利益の配当金分配/送金の制限、支店拡大の制限（国内及び/又は海外）、補償体制の一部としての引当金の増加並びに経営者報酬及び取締役報酬に関する制限といった措置が定められている。2021年度末においては、当行の財務指標は、インド準備銀行により規定されたリスク基準に違反しなかった。当行が、今後も常にインド準備銀行により規定された基準を満たし続ける保証はない。

当行が、その事業を行う多くの法域において法的リスク及び規制リスクに対処できない場合には、当行の事業は損害を被り、当行の評判は毀損され、当行はさらなる法的リスク及び規制リスクを負う可能性がある。これにより、当行に対する損害賠償請求及び損害の規模や数が増加し、当行が規制当局の調査、執行行為又はその他の手続に従わなくてはならない可能性があり、又は監督上の懸念の増加につながる可能性がある。また、当行は改善策及び調査の実施について、既に開始され継続しているものに加えて、さらなる時間及び資金を費やす必要が生じることがあり、これにより当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。

適用あるすべての規制を遵守しようとする当行の最大限の努力にかかわらず、完全に管理できない多くのリスクが存在する。当行の海外進出により、法的リスク及び規制リスクが増加した。当行が事業を行い、又は当行の有価証券を上場している各法域の規制当局は、当行の業務を制限するか、資本要件及び流動性要件の引上げを規定するか、又は当行（若しくは当行の従業員、代表者、代理機関及び第三者サービス提供者）に対し行政手続若しくは司法手続を課す権限を有しており、それにより、とりわけ、当行の1つ又は複数の許認可の停止若しくは撤回、停止命令、罰金、民事罰、刑事罰又はその他の懲戒処分につながる可能性があり、その場合、当行の評判、業績及び財政状況に大きな損害を及ぼす可能性がある。

(b) 当行は、過去の規制違反事例により罰金、制限又はその他の制裁の対象となる可能性があり、これにより当行の財務状態及び当行の事業を拡大する能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

従業員、代表者、代理機関及び第三者による不正行為等、様々な法域において適用ある規制に従わなかったこと、顕在化しそうな又は顕在化した違反行為並びにそれに対するマスコミの報道並びに規制当局及び法執行当局によるその後の審問若しくは調査又は手続により、罰金及び制限又は関連事業の運営の停止を含む規制措置がなされ、また、今後なされることがある。当行は、適切であると判断し、規制ガイドラインにより認められる場合には、規制当局による審問若しくは調査又は手続について、関係規制当局との合意による解決又は和解を模索することがあり、これには、当行による金銭の支払い又は非金銭的条件への同意が必要となる場合がある。非金銭的条件には、一定期間の事業活動の停止若しくは中止、主要な経営陣の変更若しくは主要な経営陣に対する制限、利益吐出し、将来の違反を防止するための強化された方針及び手続の実施、内部の方針、プロセス及び手続を見直すための独立したコンサルタントの任命若しくは雇用、強化された研修及び教育の実施、並びに／又は強化された内部監査、同時監査若しくは報告要件の遵守が含まれる。例として、2018年3月、インド準備銀行は、ICICIバンクに対して、満期保有目的のポートフォリオからの有価証券の売却及びこれに関する特定の開示についてインド準備銀行が出した指図を遵守しなかったことにつき、589百万ルピーの罰金を科した。

(c) 当行は、規制当局及び法執行当局による審問又は調査について増大するリスクにさらされており、これにより当行の評判に悪影響が及び、規制上の監視が強化され、当行が追加の費用を負担することとなり、又は当行が事業を行う能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

当行の従業員、代表者、代理機関及び第三者サービス提供者が、その職務の遂行中又はそれ以外において、様々な法域において適用ある規制に従わなかったこと、又はこれらによる顕在化しそうな若しくは顕在化した違反行為により、規制当局及び法執行当局によるさらなる審問又は調査、並びに当行又はかかる従業員、代表者、代理機関及び第三者サービス提供者に対する追加の規制措置又は強制措置がなされることがある。かかる追加措置は、当行の評判にさらなる影響を及ぼし、マスコミによる好ましくない報道を招き、規制上若しくは監督上の懸念を増加させ若しくは高め、当行に追加の費用、罰金、損害賠償請求及び経費が生じ、又は当行の事業を行う能力に悪影響を及ぼす可能性がある。「 - (j) 当行の取締役会は、独自の調査に従って、前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者に対する訴訟を提起した。政府及び規制当局が行ったこの問題の調査により、当行が適用ある法律又は規則に違反したことが判明した場合、当行は法律上及び規制上の制裁を受けることとなり、これにより当行の業績又は財政状況及び評判に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。」及び「 - (k) 当行の監査委員会は、当行が特定の資産を不正に分類し、受取利息及び不良資産からの回収額を手数料として不正に計上し、貸付金の担保を不適切に評価したという2018年3月に行われた特定の申立てについての独立調査を監督し、これは2021年度に完了した。こうした実務に関して何らかの追加情報又は新情報が浮上し、かかる追加情報又は新情報により、当行又は当行と関連のある個人が適用ある法律又は規則に違反していることが判明した場合、当行又は当行と関連のある個人は、法律上の要求及び規制上の制裁を受けることとなり、これにより当行の業績、財政状態及び評判に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

当行は、国際的な銀行及び金融機関においてますます一般的になっている、いかなる現在又は将来の規制当局又は法執行当局によるイニシアティブの時期又は形式も、予想することはできない。

(d) 規制及び法律の変更が引き続き不良債権及び不良債権に対する引当金の設定に関して一段と厳しい要件を課す場合、当行の事業は損害を被ると予想される。

過去数年間にわたり、インド準備銀行は、不良資産の認識及び分類に関するガイダンスを大幅に拡大しており、不良債権として分類される当行の貸付の増加及び引当金の増加をもたらした。にもかかわらず、これらの引当金は、不良債権額のさらなる増加又は当行の不良債権ポートフォリオのさらなる悪化をカバーする上で十分なものでない可能性がある。加えて、インド準備銀行の年次監督プロセスは、当行が計上したよりも多くの引当金を評価する可能性がある。

2015年12月31日に終了した3ヶ月間において、法人部門における継続的な課題を背景に、インド準備銀行は、負荷及び引当金設定の早期及び保守的な認識の目的を明確に示し、また2016年3月31日に終了した6ヶ月間にわたり一定の貸付勘定及びそれらの分類を見直すために当行を含む多くのインドの銀行と討議し、質問を行った。法人部門が直面する課題及びインド準備銀行との討議及び同行による検討の結果として、2016年度下半期中には、当行を含む銀行システムにおいて不良債権が大幅に増加した。2017年4月、インド準備銀行は、銀行に対して、正常先資産につきインド準備銀行が規定する比率よりも高い比率（様々な部門のリスク及びストレスについての評価に基づく。）で引当金を設定するための取締役会承認方針を導入するよう指示した。

また、インド準備銀行は、銀行に対して、銀行が計上するものとインド準備銀行の年次監督プロセスを通じてインド準備銀行が評価するものとの間の資産分類及び引当金設定における乖離を開示するように要求した。インド準備銀行により評価された追加引当金の設定要件が当該期間について開示された引当金及び偶発費用の計上前の利益の10.0%を超過する場合、若しくはインド準備銀行により確認された追加総不良資産が参照期間について開示された増加総不良資産の15.0%を超過する場合、又はその両方の場合、開示しなければならない。2017年度以降、インド準備銀行が行ったICICIバンクの資産分類及び引当金設定における乖離の評価では、追加の開示は要求されていない。詳細については、「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結決算書の一部を構成する附属明細書18 - 注記16」も参照のこと。かかる開示により将来的に当行、当行の評判、当行の事業及び将来の財務実績が影響を受けないという保証はない。資産分類及び引当金設定における評価の乖離に基づきインド準備銀行又は他の規制機関も強制措置を講じる可能性がある。当行の子会社もまた、それぞれの規制機関により規制を受けている。当行と同様、将来、当行の子会社による追加の開示が要求される可能性があり、そのことが当行に悪影響を及ぼす可能性がある。

ストレス資産解消の枠組みは未だ発展段階にあり、そのため、銀行が破綻処理計画を適切に実施する際に課題が生じる可能性がある。例えば、2018年2月12日、インド準備銀行は、ストレス資産解消の改正枠組みを策定したが、これは特定の基準を満たす破綻処理が所定の期限内に完了しなかった場合の破産・倒産法に基づく手続の開始を要求するものだった。2019年4月、最高裁判所は、このインド準備銀行による通達は無効であるという判決を下した。かかる判決を受けて、2019年6月、インド準備銀行は、改定版のストレス資産の解消のための健全性枠組みを策定し、これにより貸付人は破綻処理計画について決定することができ、破産・倒産法に基づく手続の開始は義務付けられない。破綻処理計画又は破綻処理手続の開始がない場合、追加の引当金が要求される。さらに、同ガイドラインは、銀行に財政難に陥った借入人を特定することを義務付けており、財政難の例として、特に、債務不履行、キャッシュ・フロー予測、会計状況が含まれる可能性がある。これにより、かかる借入人（一時的困難に直面する者を含む。）が成長のための資金調達を行う際に課題が生じ、その返済能力が影響を受ける可能性がある。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の結果、インド準備銀行は、かかる流行の影響を受けた適格借入人を一時的に救済するために、特定の債務者区分を再編成し、特定の期限内で破綻処理計画を実施することを認めた。経済成長の回復及び新型コロナウイルス感染症の世界的流行の経過に関する不確実性を考慮すると、かかる破綻処理計画が成功するとの保証はない。

2017年8月、インド証券取引委員会は、負債証券（コマーシャル・ペーパー、メディアム・ターム・ノート、銀行及び金融機関からの貸付、外部の商業機関からの借入並びにその他の債務を含む。）の割賦債権の利息の支払いにおける不履行事由を1営業日以内に証券取引所に開示することを上場会社に義務付ける通達を公表した。同通達は、2017年10月1日付で発効予定だったが、延期されている。当行は、同通達の発効がいつになるかを予測することはできない。

- (e) 当行はインド準備銀行の行政指導に基づく貸付要件に従わなければならない、かかる要件には、年間目標を達成するための関連する証券の割増価格での買取りも含まれる可能性がある。これらの要件を満たすことができない場合、収益性の低いインド政府のスキームに投資することを要求される可能性があり、これにより当行の収益性が影響を受ける可能性がある。また、当行の行政指導に基づく貸付ポートフォリオにおいて不良資産が増加する可能性があり、これにより当行の貸付ポートフォリオ、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。

インド準備銀行の行政指導に基づく貸付基準の下、インドの銀行は、優先部門に分類される特定の適切な部門に対して当行の調整後の銀行融資純額の40.0%を融資することが義務付けられている。この中で、銀行は主要セグメント又は部門への貸付には個別目標を設けている。調整後の銀行融資純額の8.0%にあたる部分は小規模農家及び限界的小農に、また7.5%にあたる部分は零細企業に貸し付けられなければならない。優先部門への貸付要件の残りは、特定の基準を満たす小企業、中規模企業、再生可能エネルギー、社会インフラ及び住宅ローンを含む一連の部門に対する貸付によって満たすことができる。インド準備銀行は、個人農家への直接貸付を過去3年間の銀行システムの平均水準に維持するよう銀行に指示し、2021年度について調整後の銀行融資純額の12.14%という目標を通知した。社会の脆弱な部門として認定された部門に対する貸付は、調整後の銀行融資純額の10.0%を構成しなければならない。2022年度以降、インド準備銀行によって、小規模農家及び限界的小農並びに脆弱な部門への貸付目標は段階的に引き上げられる。小規模農家及び限界的小農への貸付目標は、2021年度における調整後の銀行融資純額の8.0%（現行）から、2022年度には9.0%、2023年度には9.5%、2024年度には10.0%へと引き上げられる。社会の脆弱な部門として認定された部門への貸付目標は、2021年度における10.0%から、2022年度には11.0%、2023年度には11.5%、2024年度には12.0%へと引き上げられる。これらの要件は、四半期平均で評価される。

これらの要件は、単体ベースでのICICIバンクに適用される。2021年度の優先部門への貸付平均の合計は2,448.4十億ルピーであり、調整後の銀行融資純額の40.0%を要件とするのに対し、調整後の銀行融資純額の40.9%に相当した。農業部門への平均貸付は1,019.6十億ルピーであり、調整後の銀行融資純額の18.0%を要件とするのに対し、調整後の銀行融資純額の17.0%に相当した。脆弱な部門への平均貸付は641.5十億ルピーであり、調整後の銀行融資純額の10.0%を要件とするのに対し、調整後の銀行融資純額の10.7%に相当した。小規模・限界的小農への平均貸付は514.3十億ルピーであり、調整後の銀行融資純額の8.0%を要件とするのに対し、調整後の銀行融資純額の8.6%に相当した。零細企業への平均貸付は448.5十億ルピーであり、調整後の銀行融資純額の7.5%を要件とするのに対し、調整後の銀行融資純額の7.5%に相当した。また、個人農家への平均貸付は731.6十億ルピーであり、調整後の銀行融資純額の12.14%を要件とするのに対し、調整後の銀行融資純額の12.2%に相当した。これらの金額には、2021年度中に当行が売買した優先部門貸付証券の影響が含まれている。

インド準備銀行は、優先部門目標を果たすには超過/不足がある場合に、優先部門貸付証券を売買することを銀行に許可しており、これは優先部門への貸付の不足を減らす助けになりうる。これらの証券は、優先部門又はその個別の下位セグメントへの貸付において余剰がある銀行が発行し、不足がある銀行が、リスク又は貸付資産を移転することなく、取引ポータルを通じて購入する。かかる証券の購入コストは、需要と供給のシナリオに応じて大幅に増加する可能性がある。優先部門貸付証券の取引を考慮した後の不足分は、二次市場での収益をもたらす投資に割り当てる必要が生じる可能性がある。当行はまた、行政指導に基づく貸付要件を満たすために優先部門貸付証券を購入しているが、そのコストはかかる証券の需要と供給に応じて変動する可能性がある。今後、2022年度以降の下位セグメントの目標の段階的な引上げ及び当行の国内の貸付ポートフォリオの成長により、当行の優先部門貸付目標の額が大幅に増加する可能性がある。当行は、農業貸付の個別目標及び脆弱な部門への貸付の継続的な不足を考慮して、優先部門貸付証券の購入を大幅に増やさなければならない可能性がある。購入した優先部門貸付証券を考慮した後の優先部門への貸付の実績における不足分が増加し、二次市場での収益をもたらす金融商品への投資が必要になる可能性がある。

2020年8月、インド準備銀行は、銀行に対し、それらの零細、小規模及び中規模企業の借入人をインド政府の登録ポータルであるUdyamへ確実に登録するよう求めるガイドラインを発表した。2022年度以降、零細、小規模及び中規模企業への貸付が優先部門の対象となるためには、Udyamの登録証明書が必要となる。しかしながら、小売業者及び卸売業者のポータルへの登録は許可されておらず、したがって優先部門貸付の対象外となっていた。2021年7月、インド政府は小売業者及び卸売業者のポータルへの登録を許可し、その結果、当該業者は優先部門貸付の対象として存続することとなった。零細、小規模及び中規模企業の借入人の登録プロセスは未だ進行中であり、定められた期限内にすべての借入人の登録を完了することは難しいかもしれない。借入人がこの要件を満たすことができない場合、当行を含む銀行の優先部門貸付目標の達成に悪影響を及ぼす可能性がある。

優先部門への貸付要件を満たすことができない場合、インド準備銀行の要求に応じていつでも、実勢の銀行金利及び不足額の水準により決定される収益性の低いインド政府のスキームに投資することを要求され、これにより当行の収益性は影響を受ける可能性がある。かかるスキームによって要求される資金の合計は、優先部門貸付目標を達成することができない銀行から引き出され、各銀行から引き出される金額はインド準備銀行によって決定される。2021年3月31日現在、当行が過去に必要な水準の優先部門貸付を達成できなかったことによるかかるスキームに対する投資総額は311.8十億ルピーであった。農業貸付の個別目標及び脆弱な部門への貸付における不足が続いていることを考慮すると、当行のインド政府のスキームへの投資額は増加すると予想される。これらの投資額は、全体の優先部門貸付目標の達成率に反映される。前年度の3月31日現在の投資額は、優先部門及びその下位セグメントへの貸付要件の算出の基準となる調整後の銀行融資純額に加算される。

インド準備銀行は、優先部門貸付要件に関するガイドラインを随時発表し、銀行が特殊金融仲介機関に対する貸付を通じて行政指導に基づく貸付義務を履行する能力を制限し、銀行による証券化資産への投資並びにローンの無条件購入及び譲渡が優先部門貸付として適格な分類となるために満たすべき基準を定め、また、当該取引の当初貸付主体が最終借入人に請求する金利を規制している。2020年8月、インド準備銀行は、優先部門貸付の枠組みの改定を発表した。この枠組みには、信用供与が比較的少ないと認識された地区での貸付に対するインセンティブ、優先部門貸付の範囲を拡大してスタートアップ企業等のセグメントを含めること、再生可能エネルギー部門に対する限度額の引上げ、並びに小規模農家及び限界的小農並びに脆弱な部門への貸付目標の引上げが含まれている。優先部門貸付として適格なセグメントの定義又は分類が改正された場合も、優先部門貸付要件を満たす当行の能力が影響を受ける可能性がある。「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (h) 監督及び規制 - 貸付実行に関する規制 - 行政指導に基づく貸付」も参照のこと。

優先部門貸付が義務付けられる結果、行政指導に基づく貸付ポートフォリオにおいて、ポートフォリオの価値の管理が難しく、また、経済的困難により当行の借入人が重大な影響を受ける可能性の高い農業部門及び小企業に対する貸付が特に原因となり、当行の不良資産が増加する可能性がある。当行の優先部門への貸付ポートフォリオに係る不良資産の合計は、2019年度には1.9%、2020年度には2.3%、また2021年度には3.4%であった。2018年度及び2019年度において、インドのいくつかの州は、農家が利用できる債権免除に関するスキームを発表した。かかるスキームの予算が州政府により認められたものの、かかるスキーム又はかかるスキームに見込まれる借入人は、当行を含む銀行の農民クレジットカード・ポートフォリオにおける滞納の増加につながる。インド準備銀行のガイドラインに従って、これら及びその他特定区分の農業貸付は、一般貸付の90日に対し、支払期限が360日超経過している場合、不良債権に分類される。したがって、かかる貸付に関して、不良債権としての滞納貸付の分類は、一般貸付ポートフォリオよりも遅い段階で生じる。インド準備銀行による行政指導に基づく貸付基準が将来変更された場合、当行は引き続き優先部門に対する貸付要件を満たすことができなくなり、当行は相対的にリスクの高いセグメントへの当行の貸付を増加させることが必要となる可能性があり、不良債権の増加につながる可能性がある。また、新型コロナウイルスの世界的流行の第二波の農村部での広がりも、当行の借入人に影響を与え、その結果不良債権が増加する可能性がある。

当行は、インド政府の金融包括への活動に参加している。かかる活動には、各世帯につきクレジット・ファシリティ及び保険ファシリティとともに1つの銀行口座を開設することが含まれている。こうした市場への事業拡張は、多大な投資及び経常的な費用を伴う。このような事業の収益性は、これらの地域における事業規模及びこれらの顧客を対象とした事業規模を生み出す当行の能力及びかかる顧客への貸付ポートフォリオにおける不良債権の水準に左右される。

- (f) 当行は、インド準備銀行が定める自己資本比率規制要件（バーゼルを含む。）及びインドの大手民間部門銀行が維持すべき自己資本比率の水準に関する一般市場の予測の対象となっており、規制の変更、資本市場へのアクセスの欠如又はその他の理由により十分な自己資本を維持することができない場合、当行の事業を成長させ支援する能力に影響が及ぶ可能性がある。

インドの銀行は、インド準備銀行が定めるバーゼルの自己資本枠組みに従っている。このバーゼルガイドラインは、とりわけ、5.5%の普通株等Tier 1リスク・ベース最低資本比率及び7.0%のTier 1リスク・ベース最低資本比率、9.0%のリスク・ベース最低自己資本比率合計、並びに資本分配及び裁量的な賞与の支払いにおける制約を避けるため、リスク加重資産について最低要件を上回る2.5%の普通株等Tier 1資本保全バッファを義務付ける。同ガイドラインはまた、規制上の資本の各階層における資本証書に関して適格性基準を設定し、規制上の資本に適合させるための調整及び規制上の資本からの控除を義務付け、連結銀行グループの規制上の資本の少数株主持分について、限定的な認識を規定するものとなっている。かかるバーゼルガイドラインは、2019年度末までに全面的に施行される予定であった。しかしながら、インド準備銀行は、資本保全バッファの最終部分0.625%の施行を2019年3月31日から2020年3月31日まで延期した。この完全施行は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行のため、さらに2021年10月1日まで延期された。したがって、資本保全バッファの最終部分0.625%が2021年10月1日から適用される。バーゼルガイドラインを適用すると、2021年3月31日現在の当行の連結ベースの自己資本比率は、普通株等Tier 1リスク・ベース資本比率が16.7%、Tier 1リスク・ベース資本比率が17.8%、及びリスク・ベース自己資本比率合計が18.9%であった。

資本規制は世界的に及びインド国内において拡大し続けている。インド準備銀行がシステミック・バッファとして銀行による追加資本の保有を求めている。インド準備銀行はストレス・テストに関するガイドラインを発表しており、かかるガイドラインに基づき、当行を含む銀行は、銀行の衝撃への耐久性の評価のために信用リスク及び市場リスクに関するストレス・テストを毎年実施することを義務付けられている。銀行は、リスク加重資産の規模に基づき3つの区分に分類され、2,000.0十億ルピー超のリスク加重資産を有する銀行は、ストレス・テストの実施を義務付けられている。インド準備銀行はまた、当行を含むシステム上重要であると認定される国内の銀行に対し、リスク加重資産の0.2%から0.8%の範囲の追加的な普通株等Tier 1資本要件を義務付けるガイドラインを発表している。銀行のシステム上の重要性は、当該銀行の規模、相互連携性、代替性及び複雑性に基づき決定されるが、銀行の規模が重視される。2015年8月、当行は、インド準備銀行により、インドのシステム上重要な銀行として認定され、それ以降の年度において、2016年4月以降段階的に0.2%の追加的な普通株等Tier 1資本の維持が必要な第一のバケットに位置付けられた。さらに、インド準備銀行はまた、銀行に対し高度経済成長期における資本要件の引上げ（リスク加重資産の0%から2.5%の範囲の引上げ）を提言する、カウンターシクリカル資本バッファの導入に関するガイドラインを公表した。かかる資本要件は、国内総生産に占める与信の長期平均比率の逸脱率及びその他の指標等の一定の要素に基づき決定されることとなる。かかるガイドラインは既に適用されているが、インド準備銀行は、現在の経済状況ではカウンターシクリカル資本バッファの施行を請け負うものではない旨を表明している。インド準備銀行はまた、銀行のエクスポージャー額合計に対するTier 1資本の比率として測定されるレバレッジ比率の枠組みを発表している。2019年10月1日より、インド準備銀行は、当行を含む国内のシステム上重要な銀行については4.0%、その他の銀行については3.5%の最低レバレッジ率の維持を義務付けている。インド準備銀行は、リスク・ベース自己資本比率の算出のために、銀行システムのエクスポージャー総額が2.0十億ルピーを超えた場合、企業に対する未評価のエクスポージャー及び銀行以外の金融会社を融資するインフラへのリスク加重を、100.0%から150.0%に引き上げた。これは、2019年4月1日以降有効となっている。2018年4月、インド準備銀行は、インド国債の利回りの急激な上昇に対処するために適正な準備金の設定を目的として、2019年度以降投資変動準備金を設定するよう、銀行に助言した。当年度中の投資証券の売却に係る純収益又は義務的充当を除く当年度の純収益のいずれかの少ない方に等しい最低額は、投資変動準備金に振り替えなければならず、継続的に銀行の売買可能ポートフォリオ及び売却可能ポートフォリオの少なくとも2.0%をカバーする。この準備金は、Tier 2資本に含まれるのに適格である。2020年度において、当行は、6.7十億ルピーをTier 1資本から当行のTier 2資本に含まれる投資変動準備金に振り替えた。規制の変更は、当行が保有を求められる資本金額に影響を与える可能性がある。当行が当行の事業を成長させ、当行の戦略を実行できるか否かは、自己資本レベルに左右され、当行は、資本市場から資金を調達するか又は1若しくは複数の子会社の株式を売却して、当行の必要資本を満たす義務がある。

当行の自己資本比率の低下、規制の変更若しくはその他による当行に適用される自己資本の変更、資本市場を利用できないこと又はその他の事由により資本基盤を強化することができないこと及び当行が適切な水準の資本についてステークホルダーの期待を満たすことができない一方で、期待される資本利益率を満たすことにより、当行の市場での地位を維持し、当行の事業を拡大する能力が制限されるか、又は当行の将来の成績及び戦略が悪影響を受ける可能性がある。債券及び株式への投資家、格付機関、株式及び固定利付債券のアナリスト、規制当局その他は、当行に、当行の大手民間部門銀行としての立場を反映した規制上の規定を大きく超えた自己資本比率の維持を期待する傾向にある。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生後、世界及びインドの多くの銀行及びその他の金融会社は、資金調達を行った。2020年8月、当行は適格機関投資家向け割当増資により、150.0十億ルピーの株式資本を調達した。当行は、将来株式資本市場へのアクセスを試みるか、又は当行の子会社に対する投資をさらに処分する可能性がある。当行の株式資本の増加は、既存株主の株式保有を希薄化させることになる。当行が必要な時に資金を調達することができるか、又は市場を利用するタイミング若しくは調達した資金の条件が魅力的であるという保証はなく、これらは流動性情勢、市場の安定性又は政治的若しくは経済的状况を含む様々な不確実性に左右される可能性がある。当行が規制上の自己資本要件を満たすのに十分な資本を調達できない場合、当行は、資本配分及び裁量的な賞与の支払いに関する制限並びにその他の潜在的な規制措置の対象となる。

また、当行の保険部門、銀行部門及び住宅金融部門の子会社もまた、それぞれの規制当局からソルベンシー要件及び資本要件を課されている。当行は、現時点では、これらの子会社に追加の株式資本が必要となるか、又は当行がこれらの子会社に追加の株式投資を行うことは予期していないが、規制又は重大なストレスによりこれらの子会社の資本要件が増加した場合にICICIバンクがこれらの子会社に追加の株式投資を行う必要が生じれば、当行の自己資本比率に影響を与える可能性がある。

(g) 当行は、インド準備銀行の流動性要件に従い、規制変更により適切な流動性を維持できないこと、資本市場の利用不足、又はその他は、当行の事業を拡大及びサポートする能力に影響を与える可能性がある。

2014年6月、インド準備銀行は、バーゼル の流動性枠組みに基づく流動性カバレッジ比率要件に関するガイドラインを公表した。かかるガイドラインは、銀行に対して、その後の30暦日にわたり、適格流動資産の残高とキャッシュ・アウトフロー純額の合計の比率であるバーゼル に基づく流動性カバレッジ比率を維持及び報告することを要求している。インド準備銀行はまた、適格流動資産の要件を満たすと認定される資産区分を定義し、最低流動性カバレッジ比率を義務付けており、かかる最低比率は2019年1月1日以降100.0%である。さらに、インド準備銀行は、銀行の安定調達比率に関する最終ガイドラインを策定した。かかるガイドラインによれば、銀行は流動性要件及び継続的に向こう1年間に満期が到来する資産をカバーする上で信頼に足ると判断される十分な資金を維持することを継続的に義務付けられることとなる。安定調達比率に関するガイドラインは2020年4月1日以降適用される予定だった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、インド準備銀行は実施を2021年10月1日に延期した。さらに、銀行が維持する流動性カバレッジ比率については、2020年9月30日まで100%から80.0%に引き下げ、その後は2020年10月1日から90.0%、2021年4月21日から100.0%と徐々に引き上げた。かかる流動性要件並びに既存の流動性及び現金準備金規制により、当行を含むインドの銀行が有する流動性の額は増加しており、これによりかかる銀行の収益性は影響を受ける可能性がある。これらの流動性の規制要件を満たすための銀行による流動性需要の急激な増加は、金融市場に悪影響を与え、短期借入コストの急激な増加及び当行を含む銀行の資金コストの急激な増加を招く可能性がある。

当行の流動性カバレッジ比率又は安定調達比率が低下した場合、規制の変更又はその他の理由により当行に適用される流動性要件が増加した場合、流動性の構成に変更があった場合、及び資本市場を利用することができなくなった場合には、当行の事業を成長させる能力が制限され、当行の収益性並びに当行の将来の業績及び戦略に悪影響が及び可能性がある。

また、当行及びその他の銀行はこれらの様々な流動性要件を管理しているため、銀行システムにおける流動性需要が急激に増加する可能性があり、これが金融市場において悪影響を与え、短期借入コストの急激な増加及び銀行の資金コストの急激な増加を招く可能性がある。さらに、流動性の逼迫及び国際市場の不安定性により、当行は国際債券市場へのアクセスが制限され、その結果、当行の国際事業に係る資金調達コストが増加する可能性がある。国際市場における不安定性が継続した場合、当行の国際市場からの借入、並びに当行の満期を迎える借入のリファイナンス能力及び新たな資産に融資する能力が制限され、コストを上昇させる可能性がある。当行の海外銀行子会社もまた、同様のリスクにさらされている。

(h) インドの金融市場の規制及び構造の変化は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

インドの金融市場において、近年、コスト削減及び金融サービスの利用者に対するサービス提供の質の向上を目的とした変化及び発展があり、現在も続いている。当行は、支払システムの発達及び利用の増加、並びにその他の類似の構造的変化の結果、小口現金及び当行の現金管理業務からの手数料収入に悪影響を受ける可能性がある。インド準備銀行は随時、銀行が顧客から徴収する取引手数料（現金及びカード取引の手数料を含む。）に制限を課している。2020年1月1日より、RuPayカード及び統合決済インターフェースのプラットフォームを介した取引に対するマーチャントディスカウントレートが免除された。インド準備銀行は、透明性及び競争力の向上並びに小口向け顧客に対する価格の引下げを目的とした銀行の小口向け顧客による外国通貨の売買のための電子取引プラットフォームの導入を公表した。インド政府は、2019年11月以降、一定規模を超える売上高の事業所は顧客又は商人に銀行及び支払サービス提供者による費用を課さずにデジタル支払方式を提供する義務があるとした。2020年8月、インド準備銀行は、銀行システムに与信枠を持つ顧客の当座預金口座の開設に関する規則を公表した。かかる変化は、変動残高及び手数料収入の減少並びにコストの増加により、当行を含む銀行の収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。「 - (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。世界的な金融危機の後、規制当局は、当行及びその他の金融機関が過去よりも高いリスク特性を示しているとの見方を強めている。」も参照のこと。

当行の子会社も、類似のリスクを負っている。例えば、2021年度の連邦予算で、財務大臣は、追加の免税措置が取られない場合に個人の税率がより低くなるという選択肢のある個人所得税の二重課税制度を発表した。これは、保険会社の小口向け保険料の大部分が個人向けの免税により牽引されている場合に、当行の保険子会社を含む保険会社に影響を及ぼす可能性がある。「 - (5) 当行の保険子会社に関するリスク - (b) 当行の保険事業は当行の事業において重要な部分を占めているが、その将来における成長率又は収益性の水準を保証することはできない。」も参照のこと。

インド準備銀行は、小規模融資銀行及び支払銀行に対して免許を発行する等、金融部門への新規プレーヤーの参入を容認してきており、民間部門のユニバーサル・バンク及び小規模融資銀行に関する継続的な免許付与の方針の下で申請を募るとともに、フィンテック及びテクノロジー企業が支払その他の金融サービスを提供することを可能にしている。新規プレーヤーの参入は、競争を激化させており、当行の事業戦略を新しい事態の展開に適合させられなければ、事業機会を捕捉する当行の能力に影響が及ぶ可能性がある。「 - (3) 当行の事業に関するリスク - (n) 当行の事業は非常に競争が激しく、当行の事業戦略は当行の競争力に左右される。」も参照のこと。

インド準備銀行は、インドの民間部門銀行の所有、ガバナンス及び企業構造に関するガイドラインの検討を発表し、特に非営業型金融持株会社を通じた金融子会社の保有を検討する内部ワーキング・グループを設置した。インド準備銀行は、かかる内部ワーキング・グループの報告書を2020年11月に公表し、その勧告に対するコメントを2021年1月15日まで募集した。この報告書の結果により、当行グループの組織構造に変化が生じる可能性があり、その性質や影響について当行は現時点では予測できない。

(i) 当行の国際的業務の成長機会及びこれらの業務から資本の本国送金を行う当行の能力は、現地の規制環境により制限される可能性がある。

英国及びカナダにおける当行の銀行子会社は過去において、主としてインドの企業による体系的取引を通じた海外での買収のための資金調達を含め、インド国内外における事業につきインドの企業に対する融資を拡大するために、これらの市場における預金フランチャイズを活用することに焦点を置いた。この種のクロスボーダー・ファイナンスに対する規制当局による制限を背景として、これらの子会社の事業は縮小し、その収益性に影響が及んでおり、その結果、これらの事業に投下された資本の利益率は大幅に減少している。これらの子会社はいずれも現行の規制枠組みの範囲内で事業を拡大することに重点を置いているものの、かかる事業拡大を行う機会は限定的となる可能性がある。さらに、これまでに、これらの子会社はいずれも、資本基盤を最大限に増強することに重点を置き、資本の本国送金及びICICIバンクへの配当金支払いを行っており、かかる措置は規制上の許認可に従って行われている。かかる許認可の時期又は今後かかる許認可が与えられるか否かに関する保証はない。当行は、非居住者であるインド市民及びインド関連取引への重点を際立たせるための国際事業戦略を再構築している。この戦略並びに国際的業務の将来の成長及び収益性を当行が成功裡に実行できるかの保証はない。当行の海外支店はまた、流動性、資本及び資産の分類並びに引当金に関する要件を含む、現地の規制上の要件に従っている。

- (j) 当行の取締役会は、独自の調査に従って、前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者に対する訴訟を提起した。政府及び規制当局が行ったこの問題の調査により、当行が適用ある法律又は規則に違反したことが判明した場合、当行は法律上及び規制上の制裁を受けることとなり、これにより当行の業績又は財政状況及び評判に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当行の取締役会による指示の下で、監査委員会は、前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者であるチャンダ・コッハー (Chanda Kochhar) 女史に関する様々な申立てについて検討するべく、独自の調査を開始した。コッハー女史に対して向けられた申立てには、縁故主義や代償型セクハラがあったことに加えて、当行の特定の借入人とコッハー女史の配偶者の支配する事業体との間の特定の取引により生じた利益相反について開示しないことにより、コッハー女史が適用ある規則及び当行の行動規範に違反したという主張が含まれていた。この調査は、社外法律顧問及びフォレンジック調査会社の支援により行われた。

調査の開始を受けて、コッハー女史は休職に入った。2018年10月4日、取締役会は、同女史の可能な限り早い段階での当行からの早期退職を求める申請を承認し、即時にこの申請を有効とした一方で、調査はこれに左右されることはなく、また特定の給付についてはかかる調査結果に従うこととなる点について触れている。

取締役会は、2019年1月30日に開催された取締役会において受領した調査報告書の検討を行った。調査報告書の受領後、取締役会は、調査報告書の結論に従い、チャンダ・コッハー女史の当行からの離職を、それに伴うすべての結果（未払額、未払いの賞与若しくは増加分、未付与の、付与済みの及び未行使のストック・オプション、並びに医療手当等の同女史のすべての既存の及び将来の受給権利の取消しを含む。）とともに、当行の内部方針、計画及び行動規範に基づく「理由による任期終了」として取り扱うことを決定し、2009年4月から2018年3月までに支払われたすべての賞与の回収を要求した。

2019年11月、チャンダ・コッハー女史は、とりわけ同女史の早期退職の正当性を擁護するため、また、当該離職が当行から「理由による任期終了」として取り扱われたこと及びそれに伴うすべての結果に異議を唱えて、ボンベイ高等裁判所に請願書を提出した。当該請願書は、維持できないとして、ボンベイ高等裁判所により却下された。チャンダ・コッハー女史は、ボンベイ高等裁判所による請願書の却下の決定に対抗し、最高裁判所に特別許可申請（以下「SLP」という。）を提出した。かかるSLPは、最高裁判所により却下された。これとは別に、2020年1月、当行は、とりわけ2009年4月から2018年3月までに支払われた賞与の回収を求めて、チャンダ・コッハー女史に対する回復訴訟を提起した。チャンダ・コッハー女史が、管轄裁判所において当行の取締役会により提起された訴訟に対して異議を唱え続ける場合、当行に追加の費用、否定的な評判が生じ、かかる訴訟の司法審査の結果を受けることになる場合がある。

この問題についての政府当局及び規制機関による調査は継続中であり、当行は、こうした調査並びにかかる当局及び機関から出される要請事項に対し、協力的態勢を取っている。インド証券取引委員会は、申立てに関連して2018年5月にコッハー女史及び当行に対して理由呈示命令を出した。2020年11月、インド証券取引委員会は、当行に対して修正された理由呈示命令を出した。両方の理由呈示命令に対し、当行は、適切な回答書を提出した。中央調査局（以下「CBI」という。）もまた事前調査を開始しており、2019年1月、CBIは、チャンダ・コッハー女史、同女史の配偶者並びに当行の特定の借入人及びその後援者に対する最初の情報報告書を提出し、当行に対して不正を働いたと告発した。最初の情報報告書では、当行の取締役であり、申し立てられた取引が生じた際に関係する借入人グループに対する与信枠を認めた委員会の委員であった特定の個人についても調査が行われる可能性があるとして述べられている。これらには、当行の現在のマネージング・ディレクター兼最高経営責任者及び当行の生命保険子会社の現在のマネージング・ディレクターが含まれている。執行局及び所得税に関する当局等の機関もまた、本件を調査している。

当行が、インド証券取引委員会若しくはCBI又はその他の当局若しくは機関により、適用ある法律又は規則に違反していると判断された場合、当行は、法律上及び規制上の制裁を受けることとなる可能性があり、これにより当行の評判に悪影響が及び、業績又は財政状態に影響が及ぶ可能性がある。

- (k) 当行の監査委員会は、当行が特定の資産を不正に分類し、受取利息及び不良資産からの回収額を手数料として不正に計上し、貸付金の担保を不適切に評価したという2018年3月に行われた特定の申立てについての独立調査を監督し、これは2021年度に完了した。こうした実務に関して何らかの追加情報又は新情報が浮上し、かかる追加情報又は新情報により、当行又は当行と関連のある個人が適用ある法律又は規則に違反していることが判明した場合、当行又は当行と関連のある個人は、法律上の要求及び規制上の制裁を受けることとなり、これにより当行の業績、財政状態及び評判に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当行は、2018年3月に、不正な資産分類、受取利息及び不良資産の回収額の手数料としての不正な計上及び法人向け貸付の担保の過大評価について申し立てている匿名の内部通報者の告発を認識した。この申立ては、2016年度以前に関連するものであった。当行は、その内部通報方針に基づき、これらの申立てについての内部調査を実施した。この内部調査の報告書は、監査委員会により精査され、2018年3月31日に終了した年度の計算書を確定させる前に法定監査人に対して開示され、インド準備銀行に提出された。報告書及び追加の貸付勘定について行われた審査に基づき、当行はこれらの申立てが2018年3月31日に終了した年度又は本書に含まれている過年度の財務書類に対して及ぼし得る影響は、重大ではないと結論付けた。その後、当行はこれらの問題に関するいくつかの追加情報を受領した。当行は、この追加情報について評価し、これが2020年3月31日に終了した年度又は本書に示された過年度の財務書類に対して及ぼし得る影響は重大ではないと結論付けた。当行は、監査委員会の指示により、社外法律顧問（フォレンジック調査会社の支援を得ている。）と契約し、申立てのすべてについて、追加情報及び関連事項を含めて調査を行い、かかる調査は完了した。監査委員会が調査結果を検討したところ、当行の内部調査の結果が裏付けられ、監査委員会は、当行の内部統制が十分機能していることを認め、さらなる強化のために一定の提言を行った。かかる提言はその後実行されている。当行は、調査結果を評価し、2021年3月31日に終了した年度又は過年度の財務書類に対する影響は重大ではないと結論付けた。

前述の実務に関して何らかの追加情報又は新情報が浮上し、かかる追加情報又は新情報により、当行又は当行と関連のある個人が適用ある法律又は規則に違反していることが判明した場合、当行又は当行と関連のある個人は、法律上の要求及び規制上の制裁を受けることとなり、これにより当行の業績、財政状態及び評判に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

さらに、複数の法域において業務を展開し、有価証券を上場する、国際的に活動する大手銀行として、当行は、上述の申立てに関するものも含む一連の問題について、定期的に米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）を含む規制当局との関わりを持っている。これらの申立ての以前にも、当行は、米国GAAPに基づいて行われた当行の貸付金の減損引当の時期及び金額に関する調査について、SECの調査員からの情報提供の要求に応じてきた。当行は、当行のインドGAAPによる財務書類を米国GAAPに一致させる年次の注記を作成する目的で、米国GAAPに基づく減損貸付金を評価している。当行はこれまで、とりわけ上述の申立てに関し、SECの調査員からのあらゆる情報提供の要求に自発的に従っている。2021年3月31日に終了した年度中、SECの調査員は、当行に対し、調査が終了したこと、及びSECによる執行措置を勧告する意図はないことを通知した。

- (1) 当行の資産管理子会社、プライベート・エクイティ子会社、保険子会社及び証券取引子会社は、小口の顧客及び法人顧客を有し、広範囲に及ぶ規制及び監督に服していることから、かかる子会社の事業活動にはさらなる費用又は制限が課され、これにより当行に悪影響が及ぶ可能性がある。

当行の資産管理子会社であるICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、インド証券取引委員会による監督及び規制の対象となる。例えば、2019年度において、当行の資産管理子会社は、規制当局からの書簡に基づき、ICICIプルデンシャル・ミューチュアル・ファンドの特定のスキームに対する利息とともに、2018年3月のICICIセキュリティーズ・リミテッドによる新規公開株式売出しにおけるこれらのスキームに割り当てられた株式に関して、補償を支払い、これらのスキームの投資家につき、2018年3月の割当て以降にその受益証券を償還した者については、補償した。同案件において、インド証券取引委員会による破産宣告手続が開始され、かかる手続は手続の和解申立及び当行の資産管理子会社による和解金の支払に従って処理された。さらに、モーリシャスに登録されている不動産投資ファンドの一定の投資家は、当行のプライベート・エクイティ子会社であるICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドにより運用されるインドの不動産ファンドの投資家であるが、誤販売及び誤運用を主張してモーリシャスで法的手続を開始した。被告のICICIバンク及びICICIベンチャーは申立を否定し、裁判所は訴訟手続を一時停止した。原告らは、一時停止による閉廷期間は求めないその意向について裁判所を評価し、ICICIバンク及びICICIベンチャーに対する訴訟を棄却する申立てがなされ、この申立てが認められて、ICICIバンク及びICICIベンチャーに関する事件は打ち切られている。同案件において、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニーは、インド証券取引委員会から通知を受領した後、同案件についてインド証券取引委員会と和解した。ところが、モーリシャスに登録されている不動産投資ファンドの投資家のうち1名が、和解命令に関し、特にインド証券取引委員会及びICICIベンチャーに対抗して、ボンベイ高等裁判所に請願書を提出した。この請願書において、ICICIベンチャーに対する救済措置の請求はなされていない。現時点において、この請願書は承認を受けておらず、ICICIベンチャーに対し、ボンベイ高等裁判所は何ら通告を行っていない。「- (3) 当行の事業に関するリスク - (s) 係争中の税金問題における当行への判決は、当行の財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」及び「- 第6 - 3 その他 - (1) 訴訟及び規制手続」も参照のこと。

当行の保険子会社もまた、インドの保険に関する規制当局による広範囲に及ぶ規制及び監督に服している。かかる保険子会社はまた、多数の小口の顧客及び法人顧客を有しており、これら顧客から裁判所において又は規制当局によっても決定され、当行の保険子会社若しくは当行又は当行の保険子会社の経営陣及び従業員に対する決定につながる可能性があるか、請求が生じる可能性がある。インド保険業規制開発委員会は、商品、販売手数料、ソルベンシーマージン及び準備金を規制する規則を含め、保険業界に関する規則を制定、修正及び解釈する権限を有し、結果として当行の保険子会社の事業活動にはさらなる費用又は制限が課される可能性がある。さらに、当行の保険子会社は、現在インド証券取引所の公開上場会社であり、これにより遵守の要件及び規制上の監視が強化されることとなった。当行の保険子会社の規制上の監視の強化及び追加的開示を含めてかかる子会社が直面する厳しい要件が、当行に重大な悪影響を及ぼすものではないと保証することはできない。

さらに、当行の保険子会社及び証券仲介業子会社は、現在インド証券取引所の公開上場会社であり、これにより遵守の要件及び規制上の監視が強化されることとなった。当行の保険子会社及び証券取引子会社の規制上の監視の強化及び追加的開示を含む厳しい要件は、当行に重大な悪影響を及ぼすものではないと保証することはできない。規制又は行政当局が、当行が上場会社又はかかる会社の親会社若しくはその他のグループ子会社との関係に関して適用される法令を遵守していないか、これによる法令の解釈に従っていないと判断し、また当行とその子会社に対して公式又は非公式の措置を講じる場合がある。

- (m) LIBORからこれを代替する別の銀行間取引金利への移行は、当行の現在LIBORを参照するエクスポージャー又は取引からの収益に悪影響を与える可能性があるとともに、かかる代替の銀行間取引金利に由来する予測できない変化をもたらす可能性がある。

2017年7月27日、ロンドン銀行間出し手金利（LIBOR）を規制している英国金融行動監督視機構の最高責任者は、2021年以降LIBOR算定のために金利をLIBORの監督当局に提供することを銀行に促すか又は強制することを中止する意向であることを発表した。2019年6月、金融行動監督視機構は、銀行及び市場に価格決定契約の基準としてのLIBORの使用中止を求めた。2021年3月5日、種々のLIBOR金融商品の停止期日が発表され、すべてのLIBORテナーについて2021年12月31日、ただし一部のテナーの米ドルLIBORについては2023年6月30日からの停止となる。様々な通貨に関して代替参照金利が特定されているものの、これらのレートがこれまでLIBORを参照してきたすべての種類の金融商品に関して使用されるかは依然として明らかでなく、合意も形成されていない。したがって、代替参照金利への移行の影響は不透明であり、LIBORを参照する貸付、有価証券及びその他の金融商品又はLIBORの間接的影響を受ける貸付、有価証券及びその他の金融商品に悪影響を及ぼす可能性がある。現在、この移行の方法及び影響並びに関連した動き、並びにこれらの動きによる当行の資金コスト、投資有価証券ポートフォリオ及び売買目的有価証券ポートフォリオ並びに事業への影響は、不確実である。

インドでは、ムンバイ銀行間無条件金利（以下「MIFOR」という。）は、パーセントベースのローリング・フォワード・プレミアム及び最大12ヶ月間のそれぞれの期間における米ドルLIBORを使用して計算される。フィナンシャル・ベンチマーク・インド・プライベート・リミテッド（Financial Benchmark India Private Limited）は、旧来契約に用いられる調整後MIFORを2021年6月15日より公表しており、2021年6月30日以降は、新規契約に用いられるMIFORを修正している。2021年7月8日、インド準備銀行は、LIBORの移行に関するロードマップを発表し、2021年12月31日以降は、既存のMIFORエクスポージャーに付随するリスク管理目的を除いてMIFORでなくこれらの代替金利を用いるよう銀行に助言した。当行は、デリバティブ、バイラテラル・ローン及びシンジケートローン、並びに有価証券を含む様々な銀行間取引金利を参照する多数の契約を締結している。これらの異なるMIFOR契約に関する潜在的な流動性の低下は、当行の事業及び将来の財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は、基準参照金利の停止を適切に考慮し、取引先との追加交渉を必要とする代替条項を含まない既存の金融契約を含むLIBORからの移行エクスポージャーを特定している。当行は、自行のLIBOR移行に関するプログラムを持っており、ここにはガバナンスの枠組み、エクスポージャーの査定、フォールバック条項及び契約修正プログラムの追跡、並びにグローバルな展開の追跡が含まれる。さらに、当行は、新たな契約に適切な基準代替文言を盛り込むことを始めた。当行は、新基準の仕組みへの移行に向けての技術システム及びインフラの必要な改善に取り組んでいる。また、LIBOR移行については、顧客との情報共有会議を開始した。しかしながら、代替基準金利への移行は複雑であり、予期しない問題点や突然の変更が発生することがあり、当行の事業、将来の財務業績並びに株式及びADSの価格に悪影響を及ぼす可能性がある。当行の努力によりLIBORから代替参照金利への移行に関連する業務リスクを軽減させられる保証はない。

- (n) 異なる会計基準又は新たな会計基準を採用する場合、将来及び過去の期間における当行の報告された財務状態及び業績に変更が生じる可能性がある。

本書に含まれる又は参照することにより本書に含まれる財務書類及びその他の財務情報は、インドGAAPに従った当行の非連結及び連結財務書類に基づくものである。インドにおける会計基準採用に関する立法当局である企業省のロードマップに従い、インドの企業は、Ind AS（インドの会計基準の国際財務報告基準との大部分の収斂（コンバージェンス）を図る、改正された会計基準）へと移行しており、この移行は2016年4月1日より段階的に行われている。当行のグループの銀行以外の金融会社のいくつかは、2018年4月1日からInd ASに従い財務報告を開始した。金融会社及び保険会社を対象とするInd ASの実施は、さらなる通知が行われるまで延期されている。

インド会計基準（Ind AS）第109号 金融商品（すなわち国際財務報告基準第9号に相当する基準）は、金融資産及び負債が分類及び計上される途中で著しい影響を与え、収益又は損失及び株式における不安定性をもたらすことがある。「- 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (19) インドの会計基準と国際財務報告基準とのコンバージェンス」も参照のこと。

(3) 当行の事業に関するリスク

- (a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後短期間に当行の成長及び貸付ポートフォリオの価値に影響を与えるものと予想され、将来の推移が不確定であることから、引き続き当行の事業及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、インドを含むほとんどの国々に影響を与えており、今後も影響を与える見通しである。かかる世界的流行を受けて、世界の金融市場は大きく変動し、失業及び一時的な事業閉鎖等の経営上の困難が増加し、自宅待機及びリモート勤務を増やす命令が出され、その結果、経済活動は著しく減速した。インド政府は、2020年3月25日からロックダウンを開始し、2020年5月31日まで継続され経済活動に甚大な影響を与えた。その後、ロックダウン緩和措置により経済活動は漸次改善し、正常化に向かいつつある。この事態により、銀行部門では、貸付及び手数料ベースのサービスに対する需要が減少し、借入人の経済的影響を軽減するため債務の支払猶予及び資産分類の現状維持といった規制措置が取られた。また、この結果、支払猶予及び資産分類の現状維持の停止後の実際及び予測上の不良債権の増加を反映するため、引当金が増加した。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的流行のインドにおける第二波により、2021年4月以降、国内各地で地区又は地域単位のロックダウン措置が新たに講じられている。業務に関して、当行は在宅勤務命令及び従業員の出張の制限を確立したが、主要人員を含む多数の従業員が病気、政府措置又は当該世界的流行に関連するその他の制限により、効果的に勤務することができない場合、当該世界的流行は当行の事業に不利な影響を与える可能性がある。

当該世界的流行及び関連するロックダウンにより生じた経済の中断は、当行の事業に様々に影響を与える可能性がある。例えば、事業のキャッシュ・フロー、収益水準及び家計の貯蓄額の低減に起因して不良債権数が増加することや、失業者数が増加することである。2021年度中、インド準備銀行は、銀行がすべてのターム・ローン（クレジットカードの支払いを含む。）及び運転資金枠の支払いについて支払猶予又は支払延期を認めることを許可した。かかる支払猶予は、当初、2020年3月1日から2020年5月31日までの間に発生する分割払い又は利払いについて3ヶ月間認められ、その後、2020年8月31日までさらに3ヶ月間延長された。さらに、銀行は、運転資金枠に係る2020年3月1日から2020年8月31日までの支払延期期間に係る累積利息を、2021年3月31日を返済期限とする資金利息ターム・ローンに転換することを許可された。インド準備銀行によると、2020年8月31日現在、銀行貸付残高の40.0%に関する顧客が支払猶予を受けている。2020年4月30日時点でICICIバンクの貸付金合計の約30.0%が支払猶予中であった。これに対して、2020年6月に返済の支払猶予が行われた顧客への貸付金は、2020年6月30日時点の貸付金合計の約17.5%であった。これは当行の予想及び2020年6月以降の経済活動の漸進的回復と合致していた。支払猶予が適用されている貸付の比率は、新型コロナウイルス感染症の発生以前から困難な状況にあった商用車ローン及びビルダー・ローン等一部のポートフォリオでその他よりも高かった。

元金返済及び利息支払いの支払猶予期間中に利息が累積されることに異議を唱える公益訴訟が、インド最高裁判所に提起された。2020年9月、最高裁判所は、支払猶予中の貸付金に係る利息の権利放棄を求める救済令状において、2020年8月31日まで不良債権と宣言されなかった勘定は、最高裁判所が追って命令を発するまでの間、不良債権と宣言すべきではない、と指図した。この暫定的命令は、2021年3月の最高裁判所による終局判決の言い渡しまで効力を有し、その後は、適用あるインド準備銀行のガイドラインのとおり勘定の分類が行われた。2020年10月、インド政府は、「特定貸付勘定の借入人に対する6ヶ月分の複利と単利との差額の任意による支払いの許可に関するスキーム」を発表した。このスキームに従い、貸付機関は、2020年3月1日から2020年8月31日までの6ヶ月間、複利と単利との差額を適格借入人の勘定に入金することを義務付けられた。銀行その他の貸付機関は、その後、借入人に入金した金額の還付を中央政府に請求することができた。このスキームは、2020年2月29日現在で貸付機関に合計20.0百万ルピーまでの承認限度額及び残高を有する借入人に適用された。2021年3月、最高裁判所は、2020年3月1日から2020年8月31日までの支払猶予期間中に借り手に対して課される利子に対する利子の権利放棄を命令した。様々な融資に関する払戻額又は調整額の計算方法は、インド銀行協会が業界参加者と協議の上で最終決定した。当行は、この計算方法を適切に実行する過程で、金利控除の見積額に対して債務を設定し、同額を2021年度の当行の財務書類において受取利息から控除した。2021年6月30日現在、該当する借入人に対して払戻し又は金額調整を実行中である。

また、2020年8月6日、インド準備銀行は貸付人に対し、適格区分の法人及び個人の借入人に関する破綻処理計画の実施及び資産の再分類による利得を許可した。貸付人は、破綻処理ファシリティが新型コロナウイルス感染症の影響を受けた借入人へのみ提供されることを義務付けられた。破綻処理ファシリティは、2020年3月1日時点において正常先勘定と分類され、かつ30日を超えて債務不履行となっていない勘定についてのみ、利用可能であった。破綻処理計画は、2020年12月31日までに最終決定され、開始の日から180日以内に実施されなければならない。零細企業及び中小企業に対しては、借入人に対するエクスポージャーの総額、物品・サービス税の登録及び銀行が保持すべき追加引当金といった一定の条件に従い、2020年2月に公表された初期の再編に関するガイドラインの延長による貸付の再編も認められた。これらの措置が、借入人、当行の事業及びインドの与信市場に与える影響は、不確定である。当行は、正常先資産に対して、2020年3月31日に終了した3ヶ月間に新型コロナウイルス感染症に関連する引当金を27.3十億ルピー設定し、2021年度中にさらに47.5十億ルピーの引当金純額を設定した。これは、インド準備銀行が定めた要求を上回った。当行の英国及びカナダにおける子会社もまた、新型コロナウイルス感染症に関連する引当金を設定した。かかる引当金が十分であるという保証又は必要となる追加の引当金の水準についての保証はない。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行のインドにおける第二波は、感染の拡がり及び行動規制が新型コロナウイルス感染症の世界的流行のインドにおける最初の発生と比較してはるかに多大になるにつれて深刻さを増し、都市地域及び農村地域の両方に影響を及ぼしている。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波が当行を含む銀行に与える影響は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の拡大の継続、経済への影響を軽減するための政府及び中央銀行によるさらなる対策の有効性、当行による対策並びに経済活動が当該世界的流行が生じる前の水準に戻るまでの時間によって異なる。収益に悪影響が生じ、ポートフォリオ格付がさらに引き下げられ、また、システムレベル及び当行レベルでの不良資産としての資産の分類が生じる事態があり得る。ローン返済の支払猶予及び資産分類の現状維持といった規制当局による減免がなかったならば、2022年度においてより急激かつ早期に貸付ポートフォリオの価値に対する打撃が生じる可能性が高いと考えられる。システムレベルでの流動性は現状豊富であるが、当該世界的流行により引き起こされた経済の脆弱性及び正常化に関する不確実性は、当行及び銀行業界全般の貸付の伸び、収益、利幅、資産価値及び信用コストに影響を与えており、今後も影響を与えることが推測される。当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の引当費用が増加し、不良債権から収益が発生しないことで当行の純利息収入（受取利息から支払利息を差し引いたもの）及び純金利差益率が悪影響を受け、当行の信用格付及び流動性が悪影響を受け、また、当行の評判、事業、将来の財務実績並びに当行の株式及び米国預託株式の価格が悪影響を受ける可能性がある。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行及び関連する世界的な経済危機が、当行の事業、業績及び財政状態並びに当行の規制上の自己資本比率及び流動性比率に与える影響がどの程度になるかは、極めて不確実な今後の進展次第であり、予測することはできない。かかる今後の進展には、当該世界的流行の範囲及び期間並びにその復興期間、ワクチン接種の進行速度、当該世界的流行に対処するために政府当局、中央銀行及びその他の第三者が今後講じる措置、並びに当行の顧客、カウンターパーティー、従業員及び第三者のサービス・プロバイダーに対する影響が含まれる。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響は、本「 - 2 事業等のリスク」に記載されるその他のリスクを高める可能性がある。

(b) 当行の不良資産の水準が上昇し、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の事業は損害を受けると予想される。

インド経済全般及び特に法人部門が直面する広範な経済課題、並びに不良債権及び条件緩和貸付に関連するインド準備銀行の政策及びガイドラインの改正並びに不良債権及び条件緩和貸付に影響を与える法律のその他改正は、銀行部門の不良債権及び引当金に悪影響を及ぼす可能性がある。2021年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行及び関連する経済の中断により、当行を含む銀行部門の課題及び不確実性が増大した。これらの動向は、当行を含む銀行の不良債権の増加につながると考えられる。

近年、当行を含む銀行は、小口向け及び小規模事業貸付ポートフォリオの成長に重点を置いている。当行が小口向けセグメント及び中小企業セグメントが成長の主要な推進力の維持を期待する一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的流行又はそれ以外による、経済成長、投資、消費若しくは雇用の鈍化又は失業の増加が、当行の小口向け貸付ポートフォリオの質に悪影響を及ぼす可能性がある。当行のポートフォリオには、住宅金融会社及び銀行以外の金融会社による小口向け資産プールの購入が含まれ、これにより当行はさらなるリスク（原借入人が予想通り履行できないこと、財務状態又は回収及びサービス提供に全般的に責任を負うオリジネーターの事業の弱点から生じるリスク、並びに追加の引当金（購入が投資に分類される証券化商品として構成される場合）を含む。）にさらされる可能性がある。さらに、不動産等の特定の部門の課題、並びに当行が顧客に貸付を行っている住宅用不動産を不動産デベロッパーが完成及び販売できないことは、顧客の返済行動に影響を及ぼし、滞納及び不良債権を増加させる可能性がある。「 - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク - (a) インドの経済成長の鈍化の長期化により、当行の事業は損害を被る可能性がある。」及び「 - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク - (f) 経済政策、財政政策及び構造改革を含むインド政府の政策における著しい変化により、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受け可能性がある。」も参照のこと。

2021年3月31日現在、法人部門及び中小企業部門において内部格付が投資適格を下回る会社に対する、当行の資金を基盤とする残高及び資金を基盤としない残高（銀行に対するエクスポージャー並びに不良資産に対する資金を基盤とする残高及び資金を基盤としない残高を除く。）は、131.0十億ルピーであった。内部格付が投資適格を下回る勘定（不良債権及び条件緩和貸付の純額を含む。）に対する当行の連結貸付純額は、2021年3月31日現在、213.6十億ルピーであった。

経済、規制及び法律の不利な展開は、当行の不良資産の水準を上昇させ、当行の貸付ポートフォリオの価値に悪影響を与える可能性がある。当行の不良資産の水準が上昇し、当行の不良債権に係る利息計上停止に起因して当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の引当金設定コストが増加する可能性があり、当行の純利息収入及び純金利差益率にマイナスの影響を受ける可能性があり、当行の信用格付及び流動性が悪影響を受ける可能性がある。また当行は強化された規制上の監視及び精査の対象となり、当行の評判、事業、将来の財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。新型コロナウイルス感染症の世界的流行及びその他の経済、規制及び法律の不利な動向は、当行の不良資産の水準をさらに上昇させ、当行の貸付ポートフォリオの価値に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

「 - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (d) 規制及び法律の変更が引き続き不良債権及び不良債権に対する引当金の設定に関して一段と厳しい要件を課す場合、当行の事業は損害を被ると予想される。」、「 - (k) 当行の貸付ポートフォリオは、特に完成リスク及びその他のリスクの影響を受けやすい長期にわたるプロジェクト・ファイナンスを含んでいる。」及び「 - (c) 当行の貸付は一部の顧客、借入人グループ及び部門に集中しており、仮にこれらの貸付のかなりの部分が不良債権化した場合、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

- (c) 当行の貸付は一部の顧客、借入人グループ及び部門に集中しており、仮にこれらの貸付のかなりの部分が不良債権化した場合、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。

当行の貸付ポートフォリオ及び不良資産ポートフォリオは、一部の顧客の種類に集中している。ICICIバンクは、小口向け貸付を除く特定産業に対するエクスポージャーをエクスポージャー合計の15.0%までに限定することを方針としている。小口向け融資部門に対する当行の貸付は、2021年3月31日現在は当行の貸付総額の65.9%であった。2021年3月31日現在、当行の貸付合計における当行の貸付は、金融サービス部門に対し6.9%、インフラ部門（電力を除く。）に対し3.6%、電力部門に対し2.6%、非金融サービス部門に対し2.1%、及び卸売業・小売業部門に対し1.9%であった。

2019年4月1日以降、銀行は、インド準備銀行が発表した単一の取引先及び関係を有する取引先グループに対する銀行のエクスポージャーの上限を定める大口エクスポージャーの枠組みに服している。かかる枠組みに従い、単一の取引先に対する銀行のすべてのエクスポージャー価値の合計は、常に銀行の利用可能かつ適切な資本基盤の20%を超えてはならず、また、関係を有する取引先グループに対する銀行のすべてのエクスポージャー価値の合計は、常に銀行の利用可能かつ適切な資本基盤の25%を超えてはならない。

また、銀行は、2019年4月1日以降、インド準備銀行による、追加の資金調達について、大口の借入人は銀行への依存度を下げ、市場での借入及びその他の資金源を利用しなければならないことを提言するガイドラインにも服している。大口の借入人に対する銀行システムの合計エクスポージャーは、リスク加重率及び引当金設定の増加を招く可能性がある。ここで想定されている借入人は、2018年度中において、資金を基盤とする与信枠総額が当面250.0十億ルピーを上限とする借入人であり、この額は、2019年度には150.0十億ルピーまで、2020年度以降は100.0十億ルピーまで、段階的に減額される。これらの借入人が引き上げた追加的な資金の50.0%を超える銀行からの融資が、2018年4月1日以降、リスク加重率及び引当金設定の増加を招いている。さらに、2018年11月には、インド証券取引委員会は、国内の格付機関によりAA以上の格付を付されており、いずれの年においても3月31日現在の長期借入金の残高が1.00十億ルピー以上である企業に対して、債券市場を通じて翌年の追加的な借入金をも必然的に25%引き上げることと義務付ける枠組みを公表した。

2019年4月1日より有効なインド準備銀行のガイドラインに基づき、単一の取引先に対する銀行のすべてのエクスポージャー価値の合計は、常に当該銀行の適格資本基盤の20.0%を超えてはならず、また、関係を有する取引先グループに対する銀行のすべてのエクスポージャー価値の合計は、常に当該銀行の適格資本基盤の25.0%を超えてはならない。前年度の監査済貸借対照表のとおり、適格資本基盤は当行のTier 1 資本を表している。例外的状況においては、銀行はその取締役会の承認を得た上で、単一の取引先に対するエクスポージャーをさらに5.0%引き上げる（すなわち、Tier 1 資本の額の25.0%）ことを検討することができる。かかる制限は、オフバランスシート・エクスポージャーを含むすべてのエクスポージャーに適用される。オフバランスシート項目は、10%を下限として、リスクに基づく資本要件のための信用リスクに関する標準化されたアプローチに従った信用換算係数を使用して、信用エクスポージャーに相当するものに換算されなければならない。2021年度末現在、当行は当該ガイドラインを遵守していた。2021年度末現在、当行の最大の単一の取引先は、当行のTier 1 資本の額の17.3%を占めた。最大の関係を有する取引先グループは、当行のTier 1 資本の額の15.4%を占めた。

かかるガイドライン及び当行が集中リスクのコントロール及び低減に注力することは、当行が一部の顧客との事業を拡大する能力を制約し、これにより当行の収益に影響が及ぶ可能性がある。当行は、2016年度以降、単一の借入人及びグループのエクスポージャーに関する制限/限度額を含め、集中リスクを管理するための企業リスク管理及びリスク選好度の枠組みを大幅に強化した。集中リスクを低減するという当行の戦略が達成され、このアプローチを通して不良債権及び引当金を管理する中で、当行が成功裏に当行の営業利益を増加させることができるという保証はない。

(d) 借入人が債務不履行に陥った場合、当行の担保の価値が下がり、又は当行による担保の行使は遅延する可能性があるため、当行は担保物件から期待した金額を回収できず、含み損にさらされる可能性がある。

法人及び小口顧客に対する当行の貸付金の大部分は、担保により保証されている。「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (e) 貸付ポートフォリオ - () 担保設定、対抗要件具備及び実行」も参照のこと。資産価値の変動により当行の担保の価値が下がり、破産及び抵当権実行手続の遅れ、担保権設定の遅れ、担保の対抗要件具備の瑕疵又は不備（様々な者、代理機関又は当局から要求される可能性のある承認を取得できないことに起因する場合を含む。）、借入人による不正譲渡及びその他の要因（担保価値の下落、担保を処分する際の市場の非流動性、担保の市場価格のボラティリティ、現行の法律の規定又はその改正及び過去又は将来の裁判所の宣告を含む。）により、当行の担保価値のすべてを実現することができない可能性がある。

インドでは、不動産により構成される担保に係る抵当権実行は、（裁判所により異議申立てのない限り）貸付人が特定の手続及び要件を履行することによって直接的に、又はインドの裁判所若しくは裁判機関に対する請願書によって実施することが可能である。申立てが行われた場合（又は直接行われる抵当権実行に対する法的な異議申立てがある場合）、遅れが生じ又は行政上の要件が適用される可能性があり、その結果又はこれに伴い、担保の価値が減少する可能性がある。これらの遅れは、数年間続く可能性があり、この場合担保の物的条件又は市場価値が悪化する可能性がある。法人借入人は、財政的困難に陥り、継続することができない場合、任意解散を選択することができる。法人借入人は、自ら又は債権者の行為により、2016年破産・倒産法に基づく破産再生手続を認められる。2016年破産・倒産法に基づく再生期間中、貸付人による担保権実行及びその他の回収手続にはスタンドスティルが適用される。場合によっては、元本及び利息支払の代わりに担保権を実行するが、担保の執行に遅れが生じる可能性がある。

2016年に施行された破産・倒産法は、ストレス資産を解消する期限の定められたメカニズムを規定している。さらに、2018年2月に最初にインド準備銀行が導入し、その後2019年6月に改定されたストレス資産の解消のための新たな健全性枠組みにより、銀行は、取締役会により承認された期限内に未払勘定を解消する計画を実施することを義務付けられ、これには破産又は再建に係る法的手続が含まれる可能性がある。破産・倒産法に基づき照会される勘定の解消手続は、法律及び裁判所の両方の決定により定期的修正が枠組みに組み入れられ、まだ展開中である。破産・倒産法に基づき2019年度以降いくつかの大口の勘定が解消された。しかしながら、不透明感が続いており、破産・倒産法に基づき照会される勘定の解消は遅延している。勘定の解消が完了せず、借入人が清算に入った場合、担保の市場価値は、低下する可能性があり、その結果として貸付人による支払回収に影響を与える。解消が完了した場合であっても、回収の水準については保証することはできない。インド政府は、すべての金融債権者により構成される債権者集会に対して、残余財産を分配する方法について決定する権限を与え、また、清算の場合の資産分配の優先順位は、事業債権者よりも金融債権者を優先することを定めた。

さらに、当行がインド国外の法域において有している担保についても、かかる法域において適用ある法律及び規制が、当行が担保権を行使し、価値を実現する能力に影響を及ぼす可能性がある。担保物件から回収することが期待された金額を回収できなかった場合、当行は含み損にさらされる可能性があり、当行の将来の財務実績、当行の株主資本並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。

- (e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利のボラティリティは、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。

インドの金利水準は、インフレ、財政赤字及び政府借入金、金融政策並びに市場流動性を含む広範な要因の影響を受ける。

当行は、インド準備銀行の一定の準備金規制により、構造上、その他多くの国の銀行よりも高い金利リスクにさらされている。「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (h) 監督及び規制 - 法定準備金規制」も参照のこと。この規制により、当行は、インドの固定利付国債のポートフォリオを大量に保持することとなり、特に金利の上昇が唐突又は急激であった場合には、重大な悪影響を受ける可能性がある。インド国債を含む固定利付有価証券への投資に係る実現時価評価損益は、当行の収益性の重要な要素であり、市場利回りの動向の影響を受ける。国債の利回りの上昇は、当該業務による当行の利益及び固定利付ポートフォリオの価値を減少させる。例えば、2019年度において、国債の利回りは、2018年9月から12月にかけての厳しい流動性の状況により大幅に上昇し、これにより、2018年12月31日に終了した四半期中に、当行を含むほとんどのインドの銀行について、自己勘定に多額の損失が生じた。2018年4月、インド準備銀行は、2019年度以降継続して、売買目的ポートフォリオ及び売却可能ポートフォリオの少なくとも2.0%に相当する投資変動準備金を設定し、ポートフォリオの2.0%を超過して利用可能な残高があればドローダウンするよう、銀行に助言した。また、当行は、一部の資産について、その他の有利子資産につき通常得られる利息の利率よりも一般に低い利率で利息を得ているため、国債のポートフォリオを大量に保持する規制は、当行の純利息収入及び純金利差益率にも悪影響を及ぼしている。

当行はまた、当行の財務活動並びに一定の当行の子会社の業務によっても金利リスクにさらされており、かかる子会社には、固定利付証券のポートフォリオを持つICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー並びにインド国債の主たるディーラーであるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップが含まれる。当行の資産管理事業において、当行は、実績が金利の上昇により影響を受ける金融市場、債権及びハイブリッド・ミューチュアル・ファンドのスキームを管理しており、これがかかる事業による当行の収益及び利益に悪影響を及ぼす。「 - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク - (a) インドの経済成長の鈍化の長期化により、当行の事業は損害を被る可能性がある。」も参照のこと。

有利子資産の収入が資金コストと同時若しくは同一程度に増加しない場合又は当行の資金コストが有利子資産の収入の減少と同時若しくは同一程度に減少しない場合、当行の純利息収入及び純金利差益率は悪影響を受ける可能性がある。当座預金及び普通預金の形で銀行が利用できる低コストの資金調達体系的な減少は、当行の純金利差益率に悪影響を与える可能性がある。預金全体に対して低コストの預金が伸び悩んだことにより、資金コストが増加することとなり、当行がかかる増加分を借入人に転嫁することができない場合には、当行の純金利差益率に悪影響が及ぶ可能性がある。預金に係る金利の修正、又は当行が競合している銀行による金利の引上げの導入も、競争力を維持するために当行の預金に係る金利を改正する可能性があり、これにより当行の資金コストは悪影響を受ける可能性がある。

インド準備銀行は、銀行による貸付金利の計算に関するガイドラインを公表している。2016年4月1日以降、貸付の増加分には、資金調達の限界費用に基づく手法が適用され、貸付金利を低下させた。また、資金調達コストについての月次の検討が規定されたことに伴い、貸付金利の改定頻度が高まった。2018年2月、インド準備銀行は、以前の基準金利を限界費用に基づく貸付金利に連動させることにより基準金利の決定方法を調整することを提案した。さらに、2018年12月、インド準備銀行は、新たな小口向け変動金利貸付並びに零細企業及び小規模企業向け変動金利貸付を外部の基準金利に連動させることを公表した。これは、2019年10月1日から適用されている。2020年4月1日以降、中規模企業に対する変動金利貸付も外部の基準金利に連動された。当行の資金調達は主に固定金利によるため、貸付の条件決定の基礎となる外部の基準金利の変動は、当行の純金利差益率を変動させるか、又はそれを圧迫する可能性がある。当行の資金コストがさらに増加し、当行がかかる増加をすべて当行の貸付金利に転嫁することができない場合、当行の純金利差益率及び収益性は悪影響を受ける可能性がある。かかる外部の貸付金利水準の修正は、当行の有利子資産の収入、純利息収入及び純金利差益率に影響を与える可能性がある。2021年度末現在、当行の国内貸付ポートフォリオの約37.6%が外部の基準金利に連動されていた。

インド準備銀行は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に対応するため、銀行が流動性を利用しやすくするための措置を講じた。しかしながら、経済活動の中断及び減速によって銀行システムからの信用需要は依然として弱く、その結果多大な過剰流動性が生じ、これにより銀行の純利息収入及び純金利差益率が影響を受けており、また、影響を受け続ける可能性がある。システムレベルの流動性が突如後退若しくは変動した場合、又は金利が上昇した場合、当行の流動性及び収益性が影響を受ける可能性がある。「 - (a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後短期間に当行の成長及び貸付ポートフォリオの価値に影響を与えるものと予想され、将来の推移が不確定であることから、引き続き当行の事業及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

高金利及び金利の上昇又は金利のボラティリティの上昇は、当行の成長力、純金利差益率、純利息収入、財務活動による収益及び固定利付証券ポートフォリオの価値並びに当行の一部の子会社の経営に悪影響を及ぼす可能性がある。

(f) 当行が信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを効率的に管理できない場合並びに当行の評価モデル及び会計上の見積りが不正確であった場合、当行の収益、資本、信用格付及び資金調達コストに悪影響が及ぶ可能性がある。

当行のリスク管理戦略は、困難で流動性の低い市場環境においては、他の市場参加者も困難な市況に対処するためにこれと同等又は類似の戦略を用いようとするため、実効性がなくなることがある。このような状況において、他の市場参加者の活動により、当行のリスク・ポジションの削減が困難となる可能性がある。当行のデリバティブ事業により、当行は予想外の市場リスク、信用リスク及び業務リスクにさらされる可能性があり、これにより予想外の損失を被る又は規制上の精査が強化される可能性がある。資産価値の著しい下落、予想外の信用事由、又は従来相関性のなかった要因が相関性を有することとなるような不測の事態が生じた場合、デリバティブ商品の開発、組成又は価格設定の際にリスクを適切に考慮しなかったことに起因する損失を被る可能性がある。また、いくつかのデリバティブ取引は、その清算及び決済が中央決済機関又は取引所を通じて行われていないため、取引相手方は必ずしもこれを適時に確認又は決済することができない。このような場合、当行は、増大した信用リスク及び業務リスクにさらされることとなり、不履行が生じた場合には契約の実行が困難となる可能性がある。さらに、より複雑なデリバティブ商品が新たに組成されるため、その契約の条件又は決済方法について紛争が生じる可能性があり、これにより当行は、取引費用及び訴訟費用等の予想外の費用を被ることを余儀なくされ、これらの商品に対するリスク・エクスポージャーを効率的に管理する当行の能力が損なわれる。当行のヘッジ戦略及びその他のリスク管理手法の多くは、過去の市場行動を基礎としており、かかる戦略及び手法はすべて、ある程度、経営陣の主観的な判断に基づいている。当行が市場リスク又は信用リスク・エクスポージャーをヘッジ又はその他管理するために用いる手段及び戦略が効果的でなかった場合、当行は、特定の市場環境において又は特定の種類のリスクにつき、リスク・エクスポージャーを効果的に軽減することができない可能性がある。当行の貸借対照表上の成長は、経済状況だけでなく、特定の貸付若しくは貸付ポートフォリオにつき当行が行う証券化、売却、購入又はシンジケート結成の能力に左右される。当行の取引収益及び金利リスクは、当行の、市場価格又は相場の変動に起因する金融商品の価値の変動を適切に見極め、時価評価を下す能力に左右される。当行の収益は、信用状況及びリスク集中における移行管理の効率性、当行の評価モデル及び重要な会計上の見積りの正確性並びに貸倒引当金の適切性に左右される。新型コロナウイルス感染症の世界的流行及び関連する経済の中断により、当行を含む銀行のリスク管理は著しく複雑になり、当行は、当該世界的流行に関連するリスク・エクスポージャーの変動を効果的に抑えることができない可能性がある。

当行の査定、仮定又は見積りが不正確であるか又は実際の結果と異なるものであることが判明した場合、当行は想定を上回る損害を被り、規制上の精査が強化される可能性がある。信用リスク、市場リスク及び業務リスク管理の成功は、国内及び国外の格付機関による当行の信用格付に影響を与えるため、当行の流動性リスク管理に際し考慮すべき重要な問題となる。格付機関は、随時格付を引き下げると、又は引き下げる意向を示す可能性がある。「 - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク - (c) 国際的な格付機関によるインドの債券又は当行の優先無担保外貨建債の格付の格下げは、当行の事業、流動性並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。また、格付機関は格付を完全に撤回することがあり、その場合は格付を引き下げた場合と同様の影響を与える可能性がある。当行は、CRISIL、CARE及びICRAを含むインドの格付機関から、AAAの長期格付（アウトルック：安定的）を取得している。しかしながら、常に最高の格付を維持できる保証はなく、当行の事業若しくは資本基盤が大幅に悪化した場合又は不良債権が大幅に増加した場合、当行の格付又はアウトルックに影響が及ぶ可能性がある。当行の格付が引き下げられた（又は格付がなされなくなった）場合、当行の借入コストが増大し、資本市場へのアクセスが制限され、かつ当行の商品販売若しくはマーケティング、商取引（特に長期取引及びデリバティブ取引）又は顧客維持の能力が悪影響を受ける可能性がある。世界及びインドの債券市場の状況は、当行の資金調達及び流動性へのアクセスに悪影響を及ぼす可能性がある。かかる事態は、ひいては当行の流動性を低下させ、当行の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性がある。当行の格付に関する詳細については、「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (d) リスク管理 - () 市場リスクについての量的及び質的開示 - 流動性リスク」も参照のこと。

(g) 当行の資金調達は短期的であり、満期を迎えた際に預金者が預金を繰り越さない場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。

当行の追加的な資金調達需要の多くは主に、法人顧客からの預金及び銀行間預金を含む預金の形式で、短期的な資金源を通じて賄われる。当行の顧客預金の満期は、一般的に1年未満である。しかしながら、当行の資産の大部分の満期は、中期的又は長期的であり、資金調達期間の不整合を引き起こす。例えば、当行のプロジェクト・ファイナンスローン及び住宅ローンは、当行の資金調達特性と比較して、通常、満期が長期である。

以前、当行の財政状態に関するネガティブな噂が広まり、その結果預金者が懸念を示し、数日間にわたり引出量が通常を上回った。例えば、2008年、リーマン・ブラザーズが破綻し、リーマン・ブラザーズ並びにその他の米国及びヨーロッパの金融機関に対する当行のエクスポージャーが開示された後、当行の財務状態に関するネガティブな噂が広まり、その結果預金者が懸念を示し、数日間にわたり取引量が通常を上回った。当行はこれらの状況を沈静化したが、今後このような状況を沈静化できなかった場合、多額の預金が引き出され、これにより当行の流動性の状況は悪影響を受け、当行の事業が中断され、市場緊張時には当行の財務体質が弱体化する可能性がある。さらに、当行の貸付及び投資ポートフォリオの一部は、主として当行の海外の支店及び子会社の貸付及び投資ポートフォリオから成り、米ドルを含む外貨建てである。当行の海外支店は、主として債券資本市場における発行並びにシンジケートローン及び相互貸付により資金調達を行っており、一方、当行の海外子会社は通常、現地の市場で預金を集めている。国際債券市場における不安定性により、当行の国際資本市場からの借入は制限される可能性がある。当行の海外支店及び子会社が資金を国際債券市場又は他の資金源から適時にかつ受諾可能な条件で調達できる保証も、また、調達すること自体ができるという保証もない。このため、当行の満期を迎える借入のリファイナンス能力及び新たな資産に融資する能力が悪影響を受ける可能性がある。また、当行から外国通貨建ての貸付を受けた借入人は、返済義務の履行にあたり、市場の状況及び通貨の変動により困難に直面する可能性がある。「 - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク - (b) 他の国々（特に当行が事業を展開している国）における金融不安は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。」及び「 - (h) 当行の国際的業務により、当行が直面するリスクの複雑性が増加した。」も参照のこと。

(h) 当行の国際的業務により、当行が直面するリスクの複雑性が増加した。

複数の地域における当行の国際的知名度により、当行は異文化リスクを含む様々な規制上及び事業上の課題及びリスクにさらされ、多くの地域における、価格リスク、通貨リスク、金利リスク、信用リスク、コンプライアンスリスク、規制リスク及びレピュテーションリスク並びに業務リスク等の当行のリスクの複雑性が増加した。金融危機の余波において、また、多くの国における規制強化を踏まえて、当行はこれらすべての分野及び当行の海外業務の管理において、追加の精査に直面すると予想している。また、当行は、当行が事業を行う複数の法域における同一でない法律上及び規制上の要件に対応する当行の能力から生じるリスクに直面している。当行の事業は法律上及び規制上の要件の変更に従うが、かかる変更の時期又は性質を予想することはできない。「 - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (i) 当行の国際的業務の成長機会及びこれらの業務から資本の本国送金を行う当行の能力は、現地の規制環境により制限される可能性がある。」も参照のこと。かかる法域における事業機会はまた、当行の業務の拡大を左右するものとなる。

当行の海外支店及び銀行子会社の貸付ポートフォリオにより、当行は、取得のために資金拠出した取得事業体が期待したとおりに運営されないこと、また、当行が海外市場においては経済的及び法的枠組みの様々な点で経験不足であることを含め、特定のさらなるリスクにさらされている。「 - (i) 当行の海外支店及び銀行子会社のエクスポージャーは、一般に、当行の事業、財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。世界的な金融危機を受けての規制上の監視の強化を含む世界的な規制の変更及び特定の市場における規制の変更は、当行の戦略を実行する能力及び当行の海外支店及び銀行子会社への投下資本から利益を生み出す能力に影響を及ぼす可能性がある。

ブレグジットといった、当行が事業を行う法域における政治改革から生じるリスクが存在する可能性がある。さらに、地政学的緊張を含む世界の展開は、カナダ及び英国の経済成長に影響を及ぼし、その結果これらの国々における当行の銀行子会社の事業にも影響を及ぼす可能性がある。「 - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。世界的な金融危機の後、規制当局は、当行及びその他の金融機関が過去よりも高いリスク特性を示しているとの見方を強めている。」も参照のこと。当行の海外支店及び銀行子会社は、多国籍企業及び地方企業への貸付、小規模事業、担保貸付並びに担保付住宅ローン及びその他の住宅ローンを含む厳選された地域銀行事業を請け負っており、世界経済及び地域経済の情勢によりこれらの企業が影響を受けた場合、当行の事業に悪影響を与える可能性がある。2020年3月31日に終了した3ヶ月間において、当行の海外支店における2つのインドに関連しない貸付勘定が、不良債権に分類された。これらは両方とも、借入人が貸付人に対し財務状態を偽っていた。当行の海外支店及び銀行子会社はまた、債券、譲渡性預金証券、不動産担保証券、短期国債及び資産担保コマーシャル・ペーパーに投資を行っている。当行は、非居住者のインド人社会及びインド関連の取引に対して一層の焦点を当てるべく、当行の国際事業戦略の再構築を行っている。当行は、海外支店において、インドに関連しないエクスポージャーを計画的に徐々に除外するつもりである。当行の海外の銀行子会社は、選択的にリスク軽減及び事業の精密性に焦点を当てつつ、現地市場のために奉仕していく。当行がこの戦略を成功させることができるという保証はない。世界的な金融・経済危機は、当行の海外及びその他の子会社の投資及びデリバティブ・ポートフォリオに時価評価の認識損失を発生させ、当行の海外業務に対する規制上の精査を強化させ、当行の国際債券資本市場からの借入を制限し、当行の資金調達費用を増大させた。現在、新型コロナウイルス感染症の世界的流行によっても、当行の海外支店及び銀行子会社の課題が増している。当行がこれらのリスクに対処することができなければ、当行の事業は悪影響を受けることとなる。

(i) 当行の海外支店及び銀行子会社のエクスポージャーは、一般に、当行の事業、財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。

当行の海外支店及び銀行子会社の貸付ポートフォリオには、(規則により認められている)インド国内の事業及びクロスボーダーの買収を含む海外事業を行うための、インド企業に対する外貨建貸付が含まれている。これにより、当行は、取得事業体が期待したとおりの実績を上げないこと、また、当行が海外市場においては経済的及び法的枠組みの様々な点で経験不足であることを含め、特殊な追加的リスクにさらされている。当行はまた、当行の海外支店及び銀行子会社を通じて、様々な現地市場の信用リスクにもさらされており、そこでは当行の専門性及び経験が制限される可能性がある。英国及びカナダにおける当行の銀行子会社は、企業向け貸付に携わっており、英国においては不動産を担保としたローンを、カナダにおいては従来型の無担保住宅ローンを提供している。当行の海外支店はまた、国際企業に対する信用エクスポージャーを有している。2020年3月31日に終了した3ヶ月間において、当行の海外支店におけるこのような2つのインドに関連しない貸付勘定が、不良債権に分類された。これらは両方とも、借入人が貸付人に対し財務状態を偽っていた。当行の国際事業は、インドに関連しないエクスポージャーを計画的に徐々に除外するよう再配置されているところである。「- (b) 当行の商品及びサービスの概要 - () 海外顧客向け商業銀行業務」も参照のこと。当行の海外の銀行子会社は、選択的にリスク軽減及び貸付ポートフォリオの多様化に焦点を当てつつ、現地市場のために奉仕していく。当行は、世界的な金融環境が悪化したことによる間接的な影響に加えて、国際銀行の破綻により引き起こされるリスクにもさらされているが、かかるリスクの一部については予測することができず、かつそのほとんどについては当行の管理の及ばないものである。「- (h) 当行の国際的業務により、当行が直面するリスクの複雑性が増加した。」も参照のこと。

さらに、当行の海外支店及び銀行子会社の貸付ポートフォリオの分類は、それぞれの現地の規制当局の規則に服する。回収の記録以外を理由として所在国の規則に従い減損していると認識されるが、インド準備銀行の現行のガイドラインでは正常先であるとされる貸付は、所在国における貸付残高の範囲内で不良債権として分類される。海外の規制当局も、その法域で保有されている貸付に対する引当金の増加を要求する可能性がある。さらに、当行の支店及び銀行子会社の一部は、2019年度以降、国際財務報告基準(国際財務報告基準第9号「金融商品」、又は同基準にまとめられるインドの会計基準を含む。)に基づく財務書類の作成を開始しており、これらは資産分類及び引当金の設定に影響を与えた。所在国の規則に基づく不良債権のかかる分類は、当行の事業、将来の財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

(j) 新規事業への参入及び既存の貸付ポートフォリオの急拡大により、当行は当行の事業に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクにさらされている。

当行の小口向け貸付事業の急速な成長及び地方イニシアティブにより、当行は、当行の無担保の小口向けクレジット・ポートフォリオにおける高い水準の不良貸付を含め、業務リスク、不正行為リスク並びに規制上及び法的リスクの増加といった、インド国内におけるリスクの増加に直面した。2012年度以降、当行は小口向け貸付額の拡大に注力しており、2015年度以降、当行の無担保の小口向けポートフォリオ並びに小企業及び小規模企業家に対する当行の貸付も増加した。2021年度、当行の国内小口向け貸付ポートフォリオ純額は、当行の2021年度の国内貸付ポートフォリオ総額の増加率が17.7%であったのに対して、19.9%増加した。小口向け貸付は、インドの銀行システムの成長の重要な原動力になっており、無担保の小口向けクレジット・ポートフォリオは過去3年間で急速に成長した。さらに、当行はまた、当行の地方における事業及び販売網の拡大にも注力している。最近では、当行は、ブランド提携の信用商品を提供するために大規模な顧客基盤を有するテクノロジー企業との提携を、また共同オリジネーション及び/又は貸付金の買取りのために銀行以外の金融機関との提携を結んだ。当行は、同様の提携を引き続き進めていくつもりである。

当行は、これらの事業に係るリスクに対応するための措置を講じてきたが、当行の期待どおりに業務が遂行される保証はなく、将来これらの事業が不利な進展を遂げない保証もない。当行は、小口顧客及び小企業顧客に対する貸付において広範囲にわたりデータ解析を利用しているが、これらの解析モデルが意図したとおりの役割を果たすとの保証はない。当行は最近、当行のポートフォリオを増加させるための他の事業体との提携に注力しているが、これにより期待される成果が挙げられず、さらなるリスクがもたらされる可能性がある。当行がかかるリスクを管理することができない場合、当行の将来的な事業及び戦略、当行の資産価値及び収益性並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。

(k) 当行の貸付ポートフォリオは、特に完成リスク及びその他のリスクの影響を受けやすい長期にわたるプロジェクト・ファイナンスを含んでいる。

当行のプロジェクト・ファイナンスのポートフォリオの価値は、いくつかの要因により悪影響を受ける可能性がある。これらのプロジェクトの実行可能性は、市場の需要、政府の政策、政府による免許の付与及び天然資源の利用権の付与過程並びにその後の司法審査又はその他の審査、当該プロジェクトの成果にとっての主要な顧客である政府又はその他の事業体の財務状態並びにインド及び国際市場における全体的な経済環境を含め、多くの要因に依拠している。これらのプロジェクトは、プロジェクトの収益力に悪影響を及ぼす可能性がある、規制上の許認可の遅れに関するリスク、環境及び社会問題、判決、経済活動の突然の中断又はロックダウン措置、完成リスク及びカウンターパーティーリスクを含め、様々なリスクにさらされている。過去、当行では、当行の工業及び製造業プロジェクト・ファイナンスの貸付ポートフォリオにおいて債務不履行及び再編成の度合いが高かったことがある。

電力部門に対する当行の貸付の貸付総額に占める割合は、2018年3月31日現在は4.8%であったのに対し、2021年3月31日現在は2.6%に減少した。電力プロジェクトは、石炭及びガス等の燃料の調達、電力価格の変動及び発電電力のオフテイクを含む様々なリスクに直面している。さらに、電力プロジェクトは本来レバレッジ・レベルが高い。燃料供給量の減少、購入者へ転嫁できない燃料費の増加並びに国有の配電公社がその財務状態を理由に電力を購入できないこと若しくは電力の代金を支払えないことを要因として稼働中の発電所における発電量又は新規受託又は実施中の電力プロジェクトの計画発電量が減少したこと、又は電力価格の下落により、かかる発電事業者の財務状態及び当行への債務を含む債務の履行能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

当行の貸付ポートフォリオは、鉄鋼、その他の金属及び鉱業等の商品を基礎とする部門向けのプロジェクト・ファイナンス、コーポレート・ファイナンス、運転資金の貸付を含んでおり、類似又は追加のリスク及び国際商品価格のサイクルによる影響を受けることがある。例えば、2016年度中において、世界の鉄鋼需要の鈍化に起因した国際鉄鋼価格の急激な下落は、同様にインドの鉄鋼会社に影響を及ぼした。鉄鋼会社の設備稼働率は低下し、収益性が圧迫された。インド政府は、海外市場から調達する鉄鋼の最低価格を含め、一定の政策措置を発表した。かかる政策措置は、インドの鉄鋼部門に恩恵をもたらした。しかしながら、当行は、かかる措置又はその他の措置が将来においても引き続きインド政府により導入されるかについては断言できない。インド及び世界の景気後退は、当行が資金提供したプロジェクトに係るリスクを増幅させる可能性がある。プロジェクト・ファイナンスにおける将来の損失又は多くの貸付の再編は、当行の収益力及び当行の貸付ポートフォリオの価値並びに当行株式及び米国預託株式の価格に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

(l) ネガティブな評判により当行の評判が損なわれ、当行の事業及び財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格が悪影響を受ける可能性がある。

レピュテーションリスク、すなわちネガティブな評判により当行の事業、収益及び資本にもたらされるリスクは、当行の事業に本来的に付随するものである。金融危機及びその他の金融サービス業界に影響を与える事態により、金融サービス業界全般の評判が厳密に監視されてきた。金融サービス業界全般又は当行についての否定的な世論により、顧客を維持し、引き付ける当行の能力が悪影響を被るおそれがあり、当行は訴訟及び規制措置に直面する可能性がある。ネガティブな評判は、当行の活動の中の実際の行動又は申し立てられた行動（その数を問わない。）の結果生じる可能性があり、かかる行動としては貸付の実務及び特定の信用エクスポージャー、不良債権の水準、コーポレート・ガバナンス、規制の遵守、合併及び買収、並びに関連する開示、顧客情報の提供又は不十分な保護、並びに当該行為に対して政府、規制当局、捜査機関、司法当局及び地域社会の組織が講じる措置が含まれる。当行の商慣行、取締役会、主要経営陣、方針及び動向に関するマスコミ報道及び世間の関心は、ここ数ヶ月の間に著しく増加した。当行はレピュテーションリスクを最小化するため、当該行為への対策を講じているが、大規模な金融サービス組織である当行は、本来的にこのリスクを負っている。

当行は、コッハー女史及び彼女の配偶者に対する申立て並びに内部告発者による不正確な資産分類に関する申立て及びその他の申立てに関して、ネガティブな評判を受けている。「 - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (j) 当行の取締役会は、独自の調査に従って、前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者に対する訴訟を提起した。政府及び規制当局が行ったこの問題の調査により、当行が適用ある法律又は規則に違反したことが判明した場合、当行は法律上及び規制上の制裁を受けることとなり、これにより当行の業績又は財政状況及び評判に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。」及び「 - (k) 当行の監査委員会は、当行が特定の資産を不正に分類し、受取利息及び不良資産からの回収額を手数料として不正に計上し、貸付金の担保を不適切に評価したという2018年3月に行われた特定の申立てについての独立調査を監督し、これは2021年度に完了した。こうした実務に関して何らかの追加情報又は新情報が浮上し、かかる追加情報又は新情報により、当行又は当行と関連のある個人が適用ある法律又は規則に違反していることが判明した場合、当行又は当行と関連のある個人は、法律上の要求及び規制上の制裁を受けることとなり、これにより当行の業績、財政状況及び評判に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。当行は、政府及び規制当局による調査がどのように終了するかについて確信を持っておらず、これらの調査の結果、より強いネガティブな評判につながる可能性もある。

継続的な好ましくない評判は、投資家の信頼に悪影響を与え、当行株式及び米国預託株式の価格に影響を及ぼす可能性がある。当行の子会社の事業には、ミューチュアル・ファンド、ポートフォリオ及びプライベート・エクイティ・ファンドの運用が含まれており、投資価値の減少及び投資の不十分な流動性を含む、様々なリスクにさらされている。当行は、当行の保険、資産管理及びプライベート・エクイティに係る子会社の商品の提供も行っている。これらのファンド及びスキームに投資を行う投資家は、誤運用又は脆弱なファンド運用並びに誤販売及び利益相反を申し立てる可能性があり、その場合、金融サービスグループとしての当行全体の評判が損なわれ、これらの事業への流動性支援が求められることになる。その結果、事業の取引量及び当該事業による収益が減少するおそれがある。当行はまた、当行の事業全体にわたり、顧客、カウンターパーティー又はその他の関係者によって起こされる訴訟、請求又は紛争のリスクにさらされている。

(m) 手数料、為替及び取引手数料、外国為替取引に係る利益並びにその他の手数料収入源は当行の収益性の重要な要素となっており、規制の変更及び市場の状況は、これらの収益源の減少をもたらす、当行の財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は、買収及びプロジェクト・ファイナンスに関する法人顧客向けの貸付金処理、シンジケーション及びアドバイザリー業務、小口向け投資商品及び保険商品の販売、トランザクションバンキング並びに小口向け信用商品等、様々な活動から手数料、為替及び取引手数料を得ている。したがって、当行の手数料、為替及び取引手数料収入は、新規融資提案を含む企業活動の水準、小口向け金融商品に対する需要、並びに経済及び貿易活動全般の水準の影響を受ける。また、当行の手数料、為替及び取引手数料収入は、種々の商品及び金融サービス分野に適用される規制の影響も受けており、こうした規制の変更は、こうした分野で当行が成長する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。インド準備銀行は、小口顧客のために透明性及び競争力を高め、コストを削減することを目的とした、銀行の小口顧客による外国為替の売買のための電子取引プラットフォームの導入を発表した。インド政府は、2020年度の予算において、特定の規模を超える事業所は、顧客又は業者に手数料が課されない、低コストのデジタル式支払方法を提供するよう提案した。かかる措置は、当行の収益源に将来悪影響をもたらす、当行の財務実績が悪影響を受ける可能性がある。当行の手数料、為替及び取引手数料収入はまた、企業の投資活動及び新規融資案件の水準にも影響される。第三者の金融商品の販売からの当行の手数料収入は、適用ある規制、これらの商品への需要並びに銀行及び第三者の商品のための当行の販売戦略に左右される。当行が短期で手数料収入を得られるかは、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響を受けると考えられる。「 - (a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後短期間に当行の成長及び貸付ポートフォリオの価値に影響を与えるものと予想され、将来の推移が不確定であることから、引き続き当行の事業及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

(n) 当行の事業は非常に競争が激しく、当行の事業戦略は当行の競争力に左右される。

当行は、インド市場において、他の商業銀行、投資銀行、保険会社、銀行以外の金融会社、支払銀行及び小規模銀行といった新しい民間部門銀行並びに小口向け支払サービスを提供する非銀行系事業体との激しい競争に直面している。インドの一部の公共部門銀行及び民間部門銀行は、当行に比べて高い成長率を達成し、市場シェアを拡大している。インド準備銀行は、小規模銀行10行及び業務を開始した支払銀行6行に免許を付与した。また、インド準備銀行は、民間部門におけるユニバーサル・バンク及び小規模融資銀行の持続的な免許付与方針に関するガイドラインを策定し、両方の種類の免許に対する申請を受理している。インドの金融部門の構造は、銀行、銀行以外の金融会社及び金融技術企業間の戦略的パートナーシップ等、進化している。例えば、ある大規模な銀行以外の金融会社が、クレジットカードを提供するために民間部門の銀行と提携した。あるフィンテックのスタートアップ企業及び小規模融資銀行も、デジタル預金口座及び投資ソリューションの提供に関して提携した。最近、ある銀行以外の金融会社が、フィンテック企業と提携し、小規模融資銀行を設立し、破綻した協同銀行を買収するための暫定免許の発行を受けた。また、インド準備銀行は、小口決済インフラの整備に関して民間部門の参入を認めるガイドラインを公表した。既存の競合者の拡大又は新規競合者の参入は、商品及びサービスの競争の増加をもたらす可能性がある。インドの銀行部門の成長が減速した場合、事業機会をめぐる競争が激化する可能性がある。インド準備銀行が許可したアカウント・アグリゲーターの設立は、顧客が融資その他の商品を求める可能性のある別々の金融サービス提供者間の顧客データの共有を促進することが見込まれ、新規参入者が従来のモデルよりも低コストで顧客を取り込むことを容易にすることにより、競争を激化させる可能性がある。

さらに、金融サービスのモバイル化及びデジタル化における技術革新により、銀行及び金融サービス会社は、銀行商品及びサービスを提供するために新しいかつ簡便化したモデルを継続して開発することを求められる。支払システムの革新及びモバイル・バンキングの利用増加は、現金不要支払の新たな基盤の出現をもたらしている。これはまた、保険及びミューチュアル・ファンドといったその他の金融商品における銀行の存在を拡大させる新しいタイプの銀行を導く可能性がある。非金融会社（とりわけ大手の電子商取引企業及びインターネットを基盤とするサービス・プロバイダーを含む国際的なテクノロジー企業）が金融部門において存在感を増大させ、支払プラットフォーム及び厳選的なサービスを提供している。当行は現在、共同で支払サービス並びに信用商品及びサービスを提供するために、これらの事業体の数社と提携している。これらの事業体の一部又は全部は、当行や他のインドの銀行よりもかなり多くの資金を有しており、ゆくゆくはインドの銀行及び金融サービス市場においてより大きなシェアを獲得しようとして、当行と競合する可能性がある。当行の子会社も、同様のリスクに直面しており、これには破壊的な事業モデルを有する新たなテクノロジーを主力とする企業との競争が激化することで、既存の企業が市場シェアを失い、若しくはその収益性が低下するか、又はその両方が生じる可能性があるというリスクが含まれている。「 - (4) テクノロジーに関するリスク - (a) 銀行業務及び金融サービスにおけるテクノロジー利用の増大により、新たな競争、信頼性及びセキュリティのリスクが生じる。」も参照のこと。

当行は、住宅ローン及び自動車ローンを含む、銀行も存在感を持つ業務において貸付を行っている銀行以外の金融会社との競争に直面している。市場における当該会社の存在感は、他の事業における課題及び圧力のために銀行が自らの貸付を拡大することができない期間に増大する可能性がある。当行が、常にかかる銀行以外の金融会社と効果的に競争することができる保証はない。さらに、統合による銀行部門の構造変化及び新規競合者の拡大は、不安定性及び新たな課題をもたらし、競争力保持という銀行への圧力が増大する可能性がある。

新規銀行の参入を含めたインドにおける銀行構造の変化、既存の参入者間の競争の激化並びに既存の銀行の効率性及び競争力の向上は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。競争圧力により、当行は成長戦略を遂行することができず、適正な収益率をもって商品及びサービスを提供できないかもしれず、このような事態は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。「 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (2) 競争」及び「 - 第2 - 3 事業の内容 - (1) インドの金融部門の概要 - (f) 外国銀行」も参照のこと。

当行の国際事業において、当行はまた、銀行及び銀行以外の金融会社並びにインドの銀行及び外国銀行を含む、金融サービス産業におけるあらゆる競争相手との競争に直面している。当行は、国際市場においては中小規模のプレーヤーであり、当行の競争相手は、当行より極めて大きな資源を有している。

(o) 金融業界特有の業務リスクが存在し、それが現実化した場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。

当行は、その他すべての金融機関と同じく、様々な種類の業務リスクにさらされており、かかるリスクには、従業員若しくは部外者による不正行為若しくはその他の不祥事、従業員及び第三者による不正取引（腐敗行為を防止するための規則及び当行の事業活動を規制するその他の規則の違反を含む。）、法定の、法律上、規制上の報告及び開示義務に関する誤った報告若しくは報告の不履行、又は業務上の過誤（内部プロセスの不順守、事務的な誤り、記録上の誤記及び照合時の誤り、若しくはコンピュータ若しくは電気通信システムの欠陥に起因する過誤を含む。）が含まれる。当行は、急速に変化する環境において大幅な成長を遂げており、また、経営陣及び当行の規制当局は、この成長が当行の管理体制に重大な問題をもたらすであろうと考えている。当行の内部評価の結果、当行及びその規制当局は、当行の処理過程及び管理が向上され得る特定の分野に注目した。特に小口向け貸付、当行の地方に対するイニシアティブ、当行の国際事業及び保険事業における当行の成長により、当行はさらなる業務リスク及び統制上のリスクにさらされている。内部監査情報、システム及びデータ処理を含む業務リスクに関連する分野の規制上の監視が強化されている。当行の財務に係る業務及び小口向け業務は、自動制御システム及び記録システム並びに手動による検査及び記録を利用するものであるが、この大規模な業務により当行は制御、記録及び調整において誤りが生じるというリスクにさらされている。当行は、当行の保険事業の規模の拡大及び商品の複雑性により、保険数理上の債務及び繰延取得原価を計算する保険数理ソフトウェアの立ち上げモデルに誤記が含まれる可能性がある、又はかかるモデルが一定期間にわたって継続的に改善を要する可能性があるというリスクにさらされている。当行の膨大な取引量を考慮すれば、一部の過誤については、それが発見され及び無事に修正されるまでの間、繰り返されたり悪化したりする可能性がある。また、当行は取引の記録及び処理を自動システムに頼っているため、システムの技術上の欠陥、従業員による不正使用、システムの不正操作及びアクセス制御管理の不備により発見の難しい損害を被るリスクがさらに高くなる可能性がある。また、完全に又は部分的に当行の管理範囲を超えた事由（例として、コンピュータウイルス若しくは停電若しくは電気通信の故障を含む。）に起因して、当行の業務システムに混乱が生ずる可能性もあり、かかる場合には顧客サービスの質の低下及び当行に損害又は損害賠償責任が生ずる可能性がある。

当行はまた、回収、小口向け貸付の業務委託及びATMの管理といった業務機能の一部をその他の外部の代理店に委託しており、これにより外部ベンダーによる契約上の義務の不履行リスク（又はかかるベンダーの従業員による不正行為若しくは業務上の過誤が起こるリスク）並びに当行（又は当行のベンダー）の事業の継続性及びデータ管理システムが十全でないというリスクにさらされている。当行の統制及び手続につき構造上の不備が発覚するか又はかかる統制手続がうまく機能しないリスクもあり、そのような事態が生じた場合には発見の遅れや情報に誤りが生ずる可能性がある。当行は、その他の金融機関及び金融仲介機関との取引による業務リスクにもさらされている。当行は、業務リスクを妥当な水準に維持するためのシステムを有しているものの、他の銀行及び保険会社と同様、業務リスクに起因する損害を被った経験があり、当行が将来的に業務リスクに起因して多額の損害を被ることがないと保証することはできず、当行の評判は、当行の従業員、顧客又は第三者によるかかる事由の発生により、悪影響を受ける可能性がある。

さらに、規制当局若しくは政府当局又は司法当局は、当行を含めた銀行に、口座に関連した機密情報の不慮の流出等の顧客の過失による損失に対する責任を負わせる可能性がある。急速に変化する環境において、又は新規の事業分野への参入若しくは地理的範囲を拡大する場合、とりわけ統制及び手続のシステムの有効性については、人為的ミス、違法行為若しくは統制及び手続の逸脱の可能性といった固有の限界がある。したがって、一様に効果的な開示の統制及び手続によってのみ、その統制目標の達成を合理的に保証することができる。当行は、内部統制及びリスク管理プロセスを継続して導入し、改善するための取組みを行い、このことは、当行にとって最優先課題となっている。しかしながら、当行がインド及び当行が事業を行うその他の法域において業務リスクを管理することができなかった場合、又は当行がかかるリスクを管理できないと認識された場合、当行は強化された規制上の監視及び精査の対象となる可能性がある。業務リスク管理の詳細については、「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (d) リスク管理 - () 業務リスク」も参照のこと。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を考慮して、とりわけ、従業員の健康への影響、顧客サービス水準の維持、職場管理、リモート勤務の環境、データの安全性、サイバー攻撃の増加並びに重要な機能及びITシステムが確実に使用できることに関連する、業務リスク及び事業継続リスクが生じる可能性がある。

(p) 当行及び当行の顧客は、外国為替相場の変動にさらされている。

複数の当行の借入人は、外国為替リスク・エクスポージャーを管理するためにデリバティブ契約を結んでいる。為替の大幅な変動により、当行の顧客は、デリバティブ取引において時価評価損失が増加する可能性がある。デリバティブ契約の満了時又は早期終了時には、これらの時価評価損失は、当行の債権となる。したがって、当行は、信用リスク、市場リスク及び為替リスクを含みこれらに限定されない多種多様なリスクにさらされることになる。

上記のとおり、過去には、インドの経常赤字及び米国の金融政策変更による資本移動の変化に対する懸念は、ルピーの米ドルに対する価値の下落を引き起こした。2018年12月31日に終了した9ヶ月間において、インドの経常赤字は、主として世界原油価格の上昇により国内総生産の2.6%にまで増加した。ルピーは、2018年4月1日から2018年10月9日までの間に米ドルに対して14.2%下落した。為替相場はその後、2018年10月9日から2019年3月31日までの間に7.0%上昇した。2020年度、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けて、2020年3月31日に終了した3ヶ月間においてインドの株式市場及び債券市場から外国投資が大量に引き上げられ、米ドル対ルピーの為替相場が影響を受け、当該四半期において5.6%のルピー安となった。2021年度、原油価格が需要の減退に伴い下落したことに伴い、為替相場は上昇した。外国為替及びデリバティブのエクスポージャーを有する一部の当行の借入人は、ルピーの下落により悪影響を被る可能性がある。ここには、ヘッジされない外貨建ての借入に係るルピー建ての利息又は元本の返済の増加、費用上昇分を顧客に転嫁する余地がほとんどない状況での原材料輸入費用の増加、及び輸入設備費用の増大のため高騰したプロジェクト費用により打撃を被る借入人、並びに外国為替市場において不利な持高を有する借入人が含まれる。当行の借入人が、外国為替へのエクスポージャー及びデリバティブリスク、特に外国為替相場の不利な動き及び乱高下へのリスク管理ができなかった場合は、当行の借入人に対し、並びにひいては当行の借入人並びに当行の事業の実績及び収益性に対する当行のエクスポージャーの質に対し不利な影響を及ぼす可能性がある。

当行の借入人が為替リスクを管理できないために不良資産若しくはリストラクチャリングされた資産が増加した場合又はかかるエクスポージャーに対する資本若しくは引当金の要件が増加した場合、当行の収益性、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。このようなリスクを軽減するため、当行は一定のリスク管理方針を導入した。しかし、かかる対策がこれらのリスクの軽減に十分に効力を有する保証はない。

- (q) 当行は買収を通じて成長する機会を模索する可能性、既存事業の売却を行う可能性又はインド準備銀行により委託された合併を引き受けなければならない可能性があり、また、統合及びその他の買収リスクに直面する可能性がある。

当行は買収を通じて成長する機会を模索しており、その法的権限に基づきインド準備銀行により委託された合併を引き受けなければならない可能性がある。当行はこれまでに合併及び買収を引き受けた実績があり、直近では2010年であった。過去において、インド準備銀行は、主に脆弱な銀行の預金者の利益を守るために、脆弱な銀行と別の銀行との合併を命じたことがある。最近では、インド政府が、銀行数を少なくし個々が大規模である銀行を構築するための統合措置の一環として、2020年4月1日以降、10行の公共部門銀行を規模を拡大した4行へ合併することを発表した。当行は、今後、当行が現在業務を行っている国において買収機会を検討及び模索する可能性がある。当行のインド国内の子会社もまた、インド又は海外において合併、買収及び非友好的合併を実行する可能性がある。当行の総合保険子会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランスは、インド保険業規制開発委員会から合併の暫定承認を受けており、この取引の完了をもって、当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランスにおける持株比率は50.0%未満に低下する。インド保険業規制開発委員会からの最終承認は未了であり、かかる吸収合併の効力がいつ発生するか、また期待される利益が発生するかについては保証できない。当行の子会社による合併・買収は、当該子会社における当行の持株比率の低下をもたらすことがあり（一部の子会社において過半数を割る事態を含む。）、この場合、適用ある法律の下では当行の持株比率を30.0%以下にする必要がある。ただし、これより高い持株比率を維持することにつき規制当局及び政府の承認を得た場合はこの限りでないが、そのためには様々な条件があり、一定の期間内に持株を売却して要求される水準である30.0%まで下げることが含まれる。当行は、1949年銀行規制法に基づく要件を遵守し、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランスにおける持株比率を30.0%まで低下させるために、2023年9月まで猶予を与えられている。当行によるものか当行の子会社によるものかを問わず、インド及び海外におけるいかなる将来の買収、合併又は非友好的合併にも多くのリスクが伴う。かかるリスクには、資産価値、事業価値及び事業運営の悪化の可能性、従業員関連債務の経済的影響、買収した事業を統合するために必要な当行の経営陣の意識の分散並びに買収先の主要な従業員及び顧客を維持すること、シナジー効果を活かすこと若しくは業務を合理化することができず、又は新規の事業及び市場に必要なスキルを発達させることができないこと、若しくはかかる買収、合併、その株主、株式資本若しくはこの法令及び規制遵守義務若しくは実務に関連する係争中の訴訟、請求若しくは紛争を含む認識されていない及び認識されている債務が含まれる。これらのうちのいくつか又はすべてのリスクにより当行又は当行の子会社の事業が悪影響を受ける可能性がある。

当行はまた、重点的戦略の変更、資本の再配置、契約上の義務及び規制上の要求を含む多様な理由により、当行の子会社を含め、1つ又は複数の当行の事業の全部又は一部を売却する可能性がある。「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (b) 当行の商品及びサービスの概要 - () 保険」も参照のこと。

- (r) 当行は、顧客及び取引先に関する情報の正確性及び完全性に依存している。

顧客及び取引先につき、与信枠の拡大の可否又は他の取引を開始するか否かの判断をするにあたって、当行は顧客及び取引先によって又は顧客及び取引先のために提供された情報（財務書類及びその他の財務情報を含む。）に依存することがある。また、当行は、かかる情報の正確性及び完全性に関する一定の表明に依拠し、また、財務書類については、当該顧客及び取引先の独立監査人の報告に依拠することがある。例えば、与信枠の拡大の可否を決定するにあたり、当行は顧客の監査済財務書類が一般会計原則に従い、当該顧客の財政状態、業績及びキャッシュ・フローをすべての重要事項において公正に記載しているものとみなすことがある。一般会計原則に従っていない財務書類又は重大な誤解を生むおそれのあるその他の情報に依拠することにより、当行の財政状態及び業績は、悪影響を受ける可能性がある。インド準備銀行により公表されたデータによれば、インドの銀行部門において報告された不正については、近年において増加傾向にあり、報告された不正金額の構成は貸付に関する不正が多くを占めていることが示されている。さらに、当行の借入人、特に個人及び小企業の信用履歴に関して当行が入手できる情報は、より定評のある全国的な信用調査機関を有する先進経済国において一般的に入手可能な同様の借入人についての情報と比べて限定的である可能性がある。このことは、借入人、特に個人及び小企業の信用履歴に関して当行が入手できる情報の質に影響を及ぼす可能性がある。その結果、当行の信用リスクを効率的に管理する能力が悪影響を受ける可能性がある。

(s) 係争中の税金問題における当行への判決は、当行の財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行はインド政府の税務当局から定期的に査定されており、未納課税上の要求のため、2021年3月31日現在は当行の引当金を超える83.6十億ルピーの加算税が偶発債務の中に含まれている。これらの加算税の請求は、過年度にインド政府税務当局から課された所得税、サービス税、売上税及び付加価値税に関連している。当行は、かかるすべての課税に対して不服申立てを行っている。税金関連調査は偶発債務に含まれていない。その理由は、かかる手続が税務当局により却下される可能性が高いか又は司法当局により支持されないと当行は考えているからである。当行の偶発債務に含まれている83.6十億ルピーには、他の類似案件における有利なインド最高裁判所判決に基づき債務の発生可能性はほとんどないと考えられている53.6十億ルピーの係争中の税金（うち29.4十億ルピーが主に償却した不良債権、特別期間に係る利息及び科された罰金に関する。）及び税務当局による修正が必要な誤りに関する23.3十億ルピーは含まれていない。「-第6-3 その他-(1) 訴訟及び規制手続」も参照のこと。2019年度中に、税務当局は、当行を含む銀行に対して、預金口座において指定の最低残高を維持する顧客に銀行が提供する無料サービスに対するサービス税の課税に関する通知を発した。銀行業界は、この通知に異議を唱えた。

当行はすべての当局の主張について上訴した。当行は、訴訟中の案件に関して、当行の税務顧問との相談並びに当行の案件及びその他の案件における有利な判決に基づき、追加の債務が発生しないと予想しているが、かかる訴訟が当行に有利な形で解決し、これらの案件に関して追加の債務が発生しないという保証はない。追加の租税債務は、当行の財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の間接税債務の評価に差異が生じる可能性があり、これにより、税務当局から追って追加的要求が提起される可能性がある。例えば、サービス税当局は、過年度、ICICIベンチャーが運用する一定のファンドに関する信託に対し、請求（信託が様々な費用を負担するために留保している金額、キャリア収入の分配、及び一定の費用又は損失の引当金に関するものを含む。）を提起していた。当該信託はこの件に関して上訴裁判所レベルで係争中であった。2021年7月1日、上訴裁判所は、一定の品目に関するサービス税債務を支持する判断を下した。当行は本事実案に関して法的救済を検討している。

(t) 当行は様々な訴訟に関与している。当行に重大な損害を与える最終判決が下された場合、当行の将来の財務実績及び株主資本は重大な悪影響を受ける可能性がある。

当行及び当行のグループ会社、又は当行の若しくはかかるグループ会社の取締役若しくは役員は、インド及び当行が事業を行うその他の法域において、通常、借入人からの手数料の徴収又は顧客からの当行への請求により発生する様々な原因に基づく訴訟（民事訴訟又は刑事訴訟）に頻繁に関与している。現従業員及び元従業員が、当行に対して法的及びその他の手続を提起している例もある。多くの場合、これらの訴訟は通常の業務過程で発生するものであり、当行は、訴訟の事実関係及び法律顧問との協議に基づき、これらの訴訟は一般的に当行の財務実績又は株主資本に重大な悪影響を及ぼすリスクを伴わないと考えている。当行は、当行の非連結財務書類及び連結財務書類の作成日現在の訴訟及び規制手続に関連して被る可能性のある損失の見込みを予測する。過去の事象の結果による現在の債務を有する場合に当行は引当を認識し、かかる債務を完済するためには資源の流出が推定され、信頼性のある債務の金額を見積もることができる。当行は、貸借対照表日現在の債務完済に必要な予測金額に基づき、類似の状況における当行の経験を用いて引当の金額を決定する。当行は、各貸借対照表日現在の引当を検討し、現在の予測を反映して調整する。入手可能な情報が損失の発生が合理的にあり得ることと示しているが、かかる損失の金額が合理的に予測できない場合は、当行は非連結財務書類及び連結財務書類においてその旨の開示を行う。当行が適切とみなし、かつ法律上又は規制上のガイドラインにより許可される場合、当行は常に、関係する原告若しくは規制当局との和解又は合意に基づくプロセスを通じた法的手続若しくは規制手続との組み合わせを模索し、これには金銭の支払い又は非金銭的条件の受諾若しくは合意が伴う。非金銭的条件としては、一定期間の事業活動の停止若しくは中断、主要経営幹部の刷新若しくは主要経営幹部に対する制限、不正利得の返還、将来の違反防止に向けて強化された方針及び手続の実施、内部方針、プロセス及び手続を検討するための独立顧問の任命若しくは採用、研修及び教育の強化整備、並びに/又は強化された内部監査、同時監査若しくは報告義務の受諾等がある。損失が発生するリスクが存在する可能性がほとんどない場合には、当行は引当を認識せず、また、非連結財務書類及び連結財務書類においても開示を含まない。「-第6-3 その他-(1) 訴訟及び規制手続」も参照のこと。当行は、当行が関与している訴訟その他の手続若しくは和解又は法的手続若しくは規制手続の複合について当行に有利な判決が下されるか又は当行に有利な結果となるという保証はできず、当行のリスクに関する判断が変われば、引当に関する当行の見解も変更する可能性がある。

(u) 当行の資産再構築会社の有価証券へのエクスポージャーは、一般に、当行の事業、財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。

当行は、当行によるインド準備銀行に登録された資産再構築会社への不良資産の売却に基づく有価証券に対して投資も行っている。2021年3月31日現在、資産再構築会社により発行された有価証券受領証に対する当行の純投資額残高は17.3十億ルピーであった。「- 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (f) 貸付分類」も参照のこと。2016年9月、インド準備銀行は、ストレス資産の売却に関する枠組みを策定した。かかる枠組みに従い、2017年4月1日より、不良債権を売却した銀行により保有される有価証券受領証が50%を超えた場合、投資保有目的の有価証券受領証の引当金は、原貸付（不良債権が帳簿に計上された場合に、銀行が計上しなければならない引当金）に適用される下限金利に従う。50%の下限値は、かかる枠組みに従い、2018年4月1日から10%に引き下げられた。さらに、かかる枠組みは、売却又はその他の処分を検討することを目的とした定期的基準において、一定の基準額を超えて「不良」として分類され、売却及び再検討資産と認識されたストレス資産の内部リストを管理することを、銀行に対し要求している。資産再構築会社がこれらの資産の価値を回復させ、有価証券への当行の投資を完済することは保証されず、また、これらの投資価値の毀損がないとはいえない。資産の価値を回復できないか又は価値を毀損することなく当行の投資を完済できない場合、一般に、当行の事業、財務状態及び業績は影響を受ける可能性がある。2022年度の連邦予算において、財務大臣は、銀行及び金融機関の出資による国家資産再建会社の設立を発表した。

(v) 当行は支店網を拡大しており、これらの支店を生産的に利用することができない場合、当行の成長及び収益性に悪影響が及ぶ可能性がある。

インド国内のICICIバンクの支店網は、2019年3月31日現在の4,874支店から2021年3月31日現在は5,266支店に増加した。当行は、その広大な地理的範囲を活用して当行の事業の成長を後押しする予定である。当行の新規支店は一般に、当行の既存支店に比べて目標生産レベルが低い。「- (q) 当行は買収を通じて成長する機会を模索する可能性、既存事業の売却を行う可能性又はインド準備銀行により委託された合併を引き受けなければならない可能性があり、また、統合及びその他の買収リスクに直面する可能性がある。」も参照のこと。また、当行は、農村部及び郊外に相当数の支店網を有しており、さらに、銀行サービスのない村にも支店を設立した。新たな支店からの預金、貸付金及び収益の目標レベルを達成できないか、又は達成が大幅に遅れた場合、当行の成長及び収益性並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶこととなる。

(w) 当行は幹部役員の知識及びスキルに依存している。幹部役員の獲得並びに幹部役員及びその他の優秀な専門家の確保ができない場合、又は幹部役員若しくはその他の優秀な専門家を失った場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。

当行の成功が続くかどうかは、一部には当行の経営陣の主要メンバーが引き続き業務を行うことにかかっており、当行が引き続き大変有能な専門家を招き入れ、養成し、意欲を起こさせ、雇い続けることができることが、当行の戦略の主軸となっており、当行は、これが競争上優位に立つための重大な要素であると考えている。当行の戦略の実施を成功させることは、当行の本店並びに当行の事業体及び海外事業所のそれぞれにおける優秀な経営陣の有無、当行の取締役、管理職及び幹部役員の職務の継続、並びに若手の専門家を招き入れ、養成する当行の能力にかかっている。

個人を特定の役職に指名する場合には、規制上の許認可及び株主の承認が必要である。経営における主要メンバーの任命に関する規制当局による厳しい要件によって、当行の経営体制の再編成を要求される可能性や、様々な役割について適切な専門家を選別、雇用及び指名するための当行の権限に影響を与える可能性がある。

取締役及び主要経営陣を含む当行の幹部役員のメンバーを失うことは、当行の事業、財務実績、株主資本、戦略を實踐する能力並びに当行株式及び米国預託株式の価格に重大な影響を及ぼし得る。当行若しくは当行の事業体のいずれか又はその他の機能体が、業務上適切に職員を配属することができない場合、又は1名若しくは複数の主要な上級管理職若しくは若手の有能な専門家を失い、満足のいくかつ時宜にかなった方法で代替の者を置くことができない場合には、当行の事業、財政状況及び業績は、統制上のリスク及び業務リスクを含め、悪影響を受ける可能性がある。同様に、当行が若手の専門家又はその他の優秀な者を招き入れ、適切に養成し、意欲を起こさせ、雇い続けることができない場合、当行の事業は同様の影響を受ける可能性がある。当行は最近、組織全体のレジリエンス（機敏性）とシナジー（相乗効果）を高めることを目指し、主要な業績評価指標、部門レベルの業務の柔軟性及び説明責任並びに幹部レベルでは階級名から職名への切替えを含め、人材管理実務にいくつかの変更を加えた。これらの措置により期待された目標を達成することができるという保証はない。

当行の中間及び上級経営陣に対する報酬構成の大部分を従業員ストック・オプションが占めており、これは当行株式の市場価格に左右されている。市場及び事業状況により、当行は、当行の一定の事業における従業員数を減少させることを決定する可能性がある。既に競争の激しい部門への銀行の新規参入を含めた競争の激化により、当行が有能な従業員を雇用し、雇い続けることができるか否かに悪影響が及ぶ可能性がある。「 - 第 2 - 5 従業員の状況」も参照のこと。

当行の従業員の多くが新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を被った。このような感染症の流行又は自然災害が将来、当行の従業員（幹部役員を含む。）に影響を及ぼす可能性がある。その場合、当行の事業の経営能力若しくは運営能力又は当行株式及び米国預託株式の価格に影響が及ばない保証はない。

(4) テクノロジーに関するリスク

(a) 銀行業務及び金融サービスにおけるテクノロジー利用の増大により、新たな競争、信頼性及びセキュリティのリスクが生じる。

当行の事業及び業務は、デジタルの商品及びサービスを提供し、大量の取引を処理できる能力に大きく依存している。このため、テクノロジーに対する当行の信頼は近年、増大している。当行は、決済ソリューション、即時普通預金、即時定期預金、並びに個人向け貸付、企業向けローン、住宅ローン（トップアップを含む。）、自動車ローン、バイクローン、当座貸越及びクレジットカードといった即時与信商品等すべて当行のデジタル・チャンネルで手続可能なデジタル銀行業務ソリューションを提供する機能を開発してきている。当行はまた技術系企業、電子商取引プレーヤー、顧客基盤及び取引高の大きなプラットフォーム並びにフィンテックと提携し、デジタル商品及びデジタル・ソリューションの共同開発、新たな顧客の獲得、並びに当行の地平線の拡大を目指している。「 - 第 2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (g) 技術」も参照のこと。当行は人口知能及び機械学習、並びにブロックチェーンのような技術の利用を大幅に増やしてきた。金融サービスにおける技術革新のため、銀行及び金融サービス会社は、銀行商品及び銀行サービスの提供に係る新しく、より簡易なモデルを絶え間なく開発する必要がある。新しいプラットフォームの出現、又は新しい業務モデル若しくは新しいタイプの銀行若しくはその他の企業によるデジタル銀行業務ソリューションの提供、といった動向により、当行を含む銀行への競争圧力が増大する可能性がある。当行が新しい技術開発に迅速に対応し続けられる保証はなく、また、新しい市場機会に参加し、又は当行のシステムの機能向上を行うために資源を投入し、新規参入者と競争し続けられる保証もない。「 - (3) 当行の事業に関するリスク - (n) 当行の事業は非常に競争が激しく、当行の事業戦略は当行の競争力に左右される。」も参照のこと。

当行の事業は、当行のコンピュータ及びデータ管理システム並びにネットワーク、並びに第三者のコンピュータ及びデータ管理システム並びにネットワークにおける機密情報、独占情報及びその他の情報の安全な処理、伝送、保管及び取り出しに依存している。当行はランサムウェアによるハッキングその他の情報技術リスクを含むサイバーセキュリティ・リスクにさらされている。新しい技術が続々と生まれたこと、また金融取引の実行に当たってインターネット及び電気通信技術を利用することも一因となり、銀行組織に関するサイバーセキュリティ・リスクは近年著しく増加した。「 - (b) 当行は、サービス妨害攻撃、ハッキング、当行の従業員及び顧客を標的とするソーシャル・エンジニアリング攻撃、マルウェアの侵入又はデータ破壊攻撃並びになりすまし犯罪等、機密情報の漏洩につながり、当行の事業又は評判に悪影響を及ぼし、かつ重大な法律上及び財務上のエクスポージャーを生み出す可能性のあるセキュリティ・リスクに直面している。」も参照のこと。

デジタル銀行サービスに対する需要の増加は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行も一因となって加速し、当行を含む銀行システムの取引量を大幅に増加させた。このため銀行は、顧客のデジタル取引依存度の高まり及びデジタル取引量の増加に対応できるよう、銀行システムの利用性及び拡張性に向けた対策の強化が必要になっており、追加の投資が必要となる可能性がある。サービスの提供に支障が生じた場合、当行の事業、財務状態及び評判に影響が及ぶ可能性があるのみならず、事業に規制を課すことを含む規制措置につながる可能性もある。

- (b) 当行は、サービス妨害攻撃、ハッキング、当行の従業員及び顧客を標的とするソーシャル・エンジニアリング攻撃、マルウェアの侵入又はデータ破壊攻撃並びになりすまし犯罪等、機密情報の漏洩につながり、当行の事業又は評判に悪影響を及ぼし、かつ重大な法律上及び財務上のエクスポージャーを生み出す可能性のあるセキュリティ・リスクに直面している。

当行の事業は、当行のコンピュータ・システム及びデータ管理システム並びにネットワーク、そして第三者のコンピュータ・システム及びデータ管理システム並びにネットワークにおける機密情報、占有情報及びその他の情報の確実な処理、伝達、保管及び復旧に依存している。当行の顧客は、個人のスマートフォン、タブレット、ラップトップ、PC及びその他のモバイル機器を使用して当行の商品及びサービスを利用することができるが、これらは当行の統制システムの制御範囲外であり、各自のサイバーセキュリティ・リスクにさらされることとなる。当行は、技術力及び多様な地理的地域への進出に依存及び注力しているため、当行の技術、システム、ネットワーク及び当行の顧客のデバイスはセキュリティ・リスクにさらされ、当行又は当行の顧客に関するデータの機密性、整合性又は有効性に悪影響を及ぼし得るサイバー攻撃（サービス妨害攻撃、ハッキング、テロ活動又はなりすまし犯罪等）を受けやすい。これにより、当行の顧客又は当行に対して直接的な金銭の損失が生じ、当行の評判が損なわれ、当行の事業及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。当行が取引を行う又は当行の事業活動を促進する第三者もまた、そのシステムの故障若しくは不具合又は容量制約等により、当行にとっての業務リスク及び情報保護リスクの要因となり得る。

当行、当行の顧客、規制当局並びにデータ処理に従事するその他の金融サービス機関及び企業を含むその他の第三者は、サイバー攻撃を受けやすく、また今後もその標的となり続ける可能性が高い。これらのサイバー攻撃には、コンピュータウイルス、悪意ある若しくは破壊的なコード、フィッシング攻撃、サービス若しくは情報の妨害攻撃、ランサムウェア、従業員若しくはベンダーによる不正アクセス、従業員の個人用メールへの攻撃、当行のシステム若しくは第三者のシステムにおけるセキュリティの脆弱性を暴露しないことに対する身代金要求又は当行、当行の従業員、当行の顧客若しくは第三者の機密情報、占有情報及びその他情報を無許可で公開、収集、監視、悪用、紛失若しくは破壊し、当行のシステムに損害を与え、あるいは当行、当行の顧客若しくはその他の第三者のネットワーク・アクセス若しくは事業活動を著しく妨げる可能性のあるその他のセキュリティ違反が含まれる。当行は、その他多くの大規模な国際金融機関と同じく、顧客による当行のメインポータルの利用を妨害することを目的とした分散型サービス妨害攻撃を受けてきた。当行の監視管理及び軽減管理が、こうした事故を検出し、有効に対処することができたとしても、これらの安全対策が今後効果的であるという保証はない。サイバー攻撃は進化し続けているため、当行は、対策を変更及び強化し続け、また情報保護の脆弱性を調査及び修正し続けるために、多額の追加資金を支出しなければならない可能性がある。

当行は、セキュリティのためのガバナンスの枠組みを有しており、情報保護に関する方針、手続及び技術を導入してきた。しかしながら、近年技術が急速な進化を遂げていること及びサイバー攻撃の方法も頻繁に改変され、場合によっては実際の攻撃が起こるまで認識もされないことを考慮すると、当行はすべてのセキュリティ違反を予測したり、効果的な防止策を講じたりすることができない可能性がある。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等、大人数の当行従業員が在宅で勤務する必要がある状況では、当行のサイバー攻撃に対する脆弱性が増す可能性がある。サイバー攻撃は急速に進化しており、当行はすべての攻撃を予測又は防止することができず、セキュリティ違反又は損失に対する責任を負うこととなる可能性がある。

金融機関に関するサイバーセキュリティ・リスクは、新たな技術の普及、並びに金融取引におけるインターネット及び電気通信技術の利用を一因として、この数年で大幅に増加している。例えば、当行がモバイル決済及びその他のインターネットを用いた商品の提供を増やし続け、インターネットを用いた商品及びアプリケーションの内部利用を拡大していることにより、将来的にサイバーセキュリティ・リスクが増加する可能性がある。さらに、サイバーセキュリティ・リスクは、組織犯罪を行う団体、テロ組織、敵対する外国政府、不満を抱く従業員又はベンダー、活動家及び企業スパイ関係者を含むその他の外部関係者の知識及び活動の増加を一因として、この数年で大幅に増加している。最先端の内部統制環境であっても、不正アクセスを受ける可能性がある。標的を定めたソーシャル・エンジニアリング攻撃及び「スピアフィッシング」攻撃はより精巧になっており、防ぐことが非常に難しい。かかる攻撃において、攻撃者は、従業員、顧客又はその他の当行のシステム利用者が機密情報を開示するよう不正に誘導し、そのデータ又はその顧客のデータにアクセスしようとする。常習的な攻撃者は、十分な資金、時間及び動機を有し、防壁を突破することができる。サイバー犯罪に用いられる技術は頻繁に改変され、実施されるまで認識されず、さらに違反後かなりの時間が経過するまで認識されない。ベンダーへのサイバー攻撃又は非正規のベンダーのアクセスにより生じるセキュリティ違反のリスクもまた、この数年で増加している。さらに、当行のデータにアクセスした外部のベンダーに対するサイバー攻撃又はセキュリティ違反の存在は、当行に即時に開示されない可能性がある。

当行は、取引を行う又は当行の事業活動を促進若しくは実現させるために依存している顧客及びその他の第三者（例えば、取引先金融機関、規制当局並びにインターネット・アクセス及び電力等の重要インフラの提供者を含む。）に係る間接的な技術リスク、サイバーセキュリティ・リスク及び業務リスクにも直面している。金融会社及び技術システムの連結、相互依存並びに複雑性が増加したことにより、1社以上の金融会社のシステム又はデータを著しく劣化、消去又は危殆化するような技術上の不具合、サイバー攻撃又はその他の情報若しくはセキュリティ違反が、当行を含む取引先又はその他の市場参加者に重大な影響を及ぼす可能性がある。多くの場合、異なるシステムを急速に統合する必要があるため、この連結、相互依存及び複雑性は、個人及び業界全体の業務における失敗のリスクを増加させている。

第三者の技術上の不具合、サイバー攻撃又はその他の情報若しくはセキュリティ違反、解約又は制約は、特に、当行の取引を成立させる能力、顧客にサービスを行う能力、リスクに対するエクスポージャーを管理する能力及び事業を拡大する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。サイバー攻撃又はその他の情報若しくはセキュリティ違反は、当行に向けられたものか第三者に向けられたものかを問わず、重大な損失又は重大な結果をもたらす可能性がある。さらに、サイバー攻撃が当行のシステムを突破したと一般に認識されることは、この認識が正しいか否かにかかわらず、顧客及び当行が取引を行う第三者からの評判を損なうおそれがある。特に、個人情報ハッキング及びなりすまし犯罪のリスクは、評判を著しく損なう要因となり得る。システムセキュリティの突破又は迂回は、顧客及び事業機会の喪失、攻撃又は違反後の事業関係の維持に係る費用、当行の業務及び事業の大規模な混乱、当行及び/又は当行の顧客の機密情報、知的財産、資金の不正流用、漏洩又は損壊、当行のコンピュータ若しくはシステムへの損害等の深刻なマイナスの結果を当行にもたらし、また、適用あるプライバシー法及びその他の法律の違反、訴訟エクスポージャー、法定の罰金、罰則又は規制当局の介入、当行のセキュリティ措置に対する信認の喪失、評判の失墜、弁済又はその他の補償に係る費用並びに追加の遵守費用につながり、さらに、当行の業績、流動性及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を考慮して、支店の従業員を除く当行の従業員は在宅勤務が可能になり、銀行事業は不可欠なサービスであると分類されることから、機能継続のために在宅勤務は継続される。これにより、当行は、リモート勤務の環境、データの安全性の問題、サイバー攻撃の増加並びに重要な機能及びITシステムを使用できることに関するリスクが生じる可能性がある。当行の顧客もまた、フィッシング及びビッシング攻撃の増加により金銭的損失を被る可能性が生じ、それが当行への補償請求又は当行の評判の喪失につながる可能性がある。

(c) システムの不具合又はシステムの休止は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の事業全体において小口向け商品及びサービス並びにトランザクションバンキング業務が占める割合が大きいため、当行の事業におけるシステム・テクノロジーの重要性も大きく増している。当行の事業、財務、会計、データ処理システム又はその他の業務システム及び設備は、完全に又は部分的に当行の管理範囲を超えた事由（顧客取引量の急増、公益事業における混乱又は障害、自然災害、伝染病の流行、政治問題又は社会問題から生じた事由及びテロ攻撃等）を含むいくつかの要因により、正常に作動しなくなるか、機能停止するか又は故障する可能性がある。当行は、システムの休止又は不具合を監視及び防止し、システムの休止又は不具合が生じた場合には復旧するための手順を有しているが、かかる手順がシステムの防止に成功するか又はシステムの不具合からの迅速な復旧を可能にする保証はない。当行のデータセンターに重大な影響が及ぶ場合には、当行は補助的な障害復旧データセンターを有しているが、当行のシステム及びサービスの復旧には遅れが生じる可能性があり、その結果当行の業務及び顧客サービス水準に悪影響が及ぶ可能性がある。当行のシステム（特に小口向け商品及びサービス並びにトランザクションバンキング用）において不具合が生じた場合、当行の業務及び顧客サービスの質は重大な影響を受ける可能性があり、規制上の精査が強化され、事業上及び財政上の損失が生じ、当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。この分野における規制上の精査は強化されている。「(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。世界的な金融危機の後、規制当局は、当行及びその他の金融機関が過去よりも高いリスク特性を示しているとの見方を強めている。」も参照のこと。

(d) 当行の事業は、コンピュータ、インターネット及び電気通信の不正により悪影響を受ける可能性がある。

当行の事業運営は、頻繁な取引が基礎となっている。当行は、システム関連及びその他の不正に対する適切な保護手段を講じているが、不正を防ぐことができるという保証はない。従業員、顧客若しくは部外者による不正行為、又は不正に関するリスクを適切に管理できないと当行が認識されることは、当行の評判に悪影響を与える可能性がある。かかる不正は、小切手詐欺、電子的詐欺、通信詐欺、フィッシング及びその他の不正行為等、あらゆる形態をとる可能性がある。かかるリスクを管理できないこと又は管理できないと認識されることは、規制上の監視及び精査の強化を招く可能性がある。当行の支店網の拡大、地方に対するイニシアティブ、世界的成長及び保険等の取扱商品の拡大は、地理的分散の増大及び仲介人の利用に起因する不正行為のリスクの管理につき、さらなる課題をもたらす可能性がある。「 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (4) 事業の見通し - (g) 引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。） - () 不良資産及び条件緩和貸付に関する引当金」及び「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (d) リスク管理 - () 業務リスク」も参照のこと。

(5) 当行の保険子会社に関するリスク**(a) 保険子会社による資本増加が必要となる場合又は当行がかかる子会社の当行持分の一部を収益化できない場合には、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。**

当行は、2021年3月31日現在、当行の生命保険を扱う子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの株式の51.4%を、また当行の損害保険を扱う子会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの株式の51.9%を保有していた。

当行の保険事業は収益性が高く、当行は現在のところ当該事業に資本が必要とは予想していないが、とりわけ規制上の要件若しくは成長機会の増加により又は損失実績及び数理上の仮定の変化により、事業を支えるために資本増加が必要とされる可能性がある。「 - (d) 当行の総合保険事業のための損失準備金は、将来の請求債務に係る見積りに基づくものであり、請求額が超過した場合にはさらに準備金が追加されることとなり、当行の総合保険子会社の業務に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。当行の保険子会社はまた、株式の発行を伴う合併及び買収を企図することがある。これらの又はその他の理由により追加で株式が発行された場合、当行がこれらの事業に追加出資しない限り、当行の株式持分が低下する。当行がこれらの事業に対して追加出資できるか否かは、インド準備銀行の自己資本比率規制、及び当行による金融部門企業への出資総額の限度について規定した準銀行業務に関するインド準備銀行のガイドラインに左右される。かかる投資はすべて、インド準備銀行の事前承認を要する。インド準備銀行は、インドの民間部門の銀行の所有、統治及び企業構造に関するガイドラインの検討を発表し、とりわけ、非営業型金融持株会社を通じた金融子会社の保有について検討するために、内部ワーキング・グループを設立した。2020年11月、インド準備銀行は、インドの民間部門の銀行に係る現行の所有及び企業構造に関するガイドラインを検討する当該内部ワーキング・グループの報告書を公表し、その提言に対するコメントを2021年1月15日まで募集した。かかる報告書の結果により、当行のグループ構造、性質、及び当行からの保険子会社への投資に対する潜在的な影響を含む、現状では当行が予測できない影響に、変化が生じる可能性がある。保険子会社における当行の株式持分が低下して過半数を下回った場合（合併及び買収が原因となった場合を含む。）、適用ある法律に基づき、当行は、より高水準な株式保有の維持を規制当局及び政府により承認されない限り、当行の株式持分を30.0%以下に低下させなければならない。当行の総合保険子会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランスは、インド保険業規制開発委員会から合併の暫定承認を受けており、この取引の完了後、当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランスにおける持株比率は50%未満に低下する見込みである。当行は、1949年銀行規制法に基づく要件を遵守し、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランスにおける持株比率を30.0%まで低下させるために、2023年9月までの猶予を与えられている。株式公開若しくはその他の方法により当行の子会社へのさらなる投資の収益化を行うことができるという保証はなく、又はかかる収益化が行われる可能性のある子会社の評価水準についての保証もない。

保険子会社の資本増加要件、かかる子会社へ出資する能力の制限及び当行の株式持分を大幅に低下させる必要性は、かかる子会社の成長、当行の将来的な自己資本の充実度、当行の財務実績並びにかかる子会社の株式並びに当行の株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (b) 当行の商品及びサービスの概要 - () 保険」及び「 - (b) 当行の保険事業は当行の事業において重要な部分を占めているが、その将来における成長率又は収益性の水準を保証することはできない。」も参照のこと。

(b) 当行の保険事業は当行の事業において重要な部分を占めているが、その将来における成長率又は収益性の水準を保証することはできない。

当行の生命保険及び総合保険に関する事業は、当行の事業において重要な部分を占めている。「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (b) 当行の商品及びサービスの概要 - () 保険」も参照のこと。これらの事業の過去の成長率には変動がありその将来における成長率又は収益性に対する保証をすることはできない。

インドの生命保険部門では、この数年、大幅な規制の変更を受けている。「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (h) 監督及び規制 - 保険会社に対する規制」も参照のこと。規制の変更はまた、事業戦略に影響するだけでなく、生命保険商品に関する利益率の低下をもたらした。2015年度において、2015年保険法（改正）は既存の法律を改正し、生命保険契約につき契約日、すなわち契約発効日、リスク開始日、契約又は契約の付帯条項の復活日のいずれか遅い方の日から3年の期間の後はいかなるときも、虚偽の申し立て又は不正を含む理由の如何を問わず異議を申し立てられない旨が定められた。当行の生命保険子会社の成長は、2019年度以降、一部の主要な競合者と比較して減速した。当行の生命保険子会社の戦略は、ユニットリンク商品、純粋保障商品及び年金商品に力を入れている。ユニットリンク商品に対する需要は、資本市場の変動や低迷により影響を受ける可能性がある。さらに、当行の生命保険子会社は、主要な収益性測定基準として、主として新規事業の価値の上昇に焦点を当てている。ICICIバンクは、保険子会社の法人代理店であり、生命保険子会社の事業の取引量においてかなりの部分を占めている。このように、生命保険子会社の事業の成長は、銀行商品及び第三者商品に関する当行の販売戦略に大きく左右される。当行が創出した事業を含め、子会社の事業及び収益性が継続的に成長するという保証はない。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの元受保険料収益総額は、2020年度から5.2%増加して2021年度は140.0十億ルピーであった。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの成長率及び収益性は、多様な要因によるものであるが、これには、ポートフォリオの一定の収益性のある商品の割合、主要な分配提携企業及び再保険会社との関係性の維持、インド政府による一定の保険スキームの支援の継続、規制変化並びに市場動向が含まれる。保険事業の将来における成長率を保証することはできない。同子会社は2013年度以降、利益を計上してきているものの、保険事業の将来における収益性又は成長率を保証することはできない。「 - (a) 保険子会社による資本増加が必要となる場合又は当行がかかる子会社の当行持分の一部を収益化できない場合には、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。」及び「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (h) 監督及び規制 - 保険会社に対する規制」も参照のこと。

さらに、インド保険業規制開発委員会は、銀行を含む法人代理店による保険商品の販売を規律する規制の変更を随時提言している。今後の規制上の変更又は制限により、当行の保険子会社は、その販売戦略を変更することを余儀なくされる可能性があり、その結果、費用の増加及び事業の取引量の減少を招き、ICICIバンクによる商品販売及び関連する手数料収入に影響が及ぶ可能性がある。インド経済の成長下降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響、さらなる規制変更又は当行の保険商品に対する顧客の不満により、かかる事業の将来の成長に悪影響が及ぶおそれがある。「 - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。世界的な金融危機の後、規制当局は、当行及びその他の金融機関が過去よりも高いリスク特性を示しているとの見方を強めている。」も参照のこと。これらの事業における低迷は、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

(c) 保険数理の経験及びその他の要素は、生命保険数理による生命保険の責任準備金及びその他の生命保険数理の情報の計算においてなされた推定と異なる可能性がある。

当行の生命保険子会社がその生命保険の責任準備金を見積もる際及びその他の生命保険数理の情報を算出する際に行った推定は、将来において当行の生命保険子会社が経験するものとは異なる可能性がある。これらの推定には、金利の長期的な動向、投資収益率、株式、固定利付債券及びその他のカテゴリーの間での出資金の配分、持続性、死亡率及び疾病率、保険契約者の失効、保険契約の解約並びに将来の支出レベルの見積りが含まれている。さらに、かかる推定に基づく生命保険及び健康保険の責任準備金の見積りに使用されるモデルが正しくないというリスクが存在する。

当行の生命保険子会社は、これらの推定について実際の経験を観察し、実際の数値の仮定からの乖離がより長い期間継続するとかかる生命保険子会社が考える限りにおいて、かかる生命保険子会社はその長期的な推定を精緻化する。かかる推定を変更することで、生命保険及び健康保険の責任準備金並びにその他の生命保険数理の情報の推定額に変更が生じる可能性がある。さらに、かかる変更により、既存又は潜在的投資家による当行の生命保険子会社の評価及び生命保険子会社の当行持分の収益化が将来行われる場合の評価に影響が及ぶ可能性がある。

当行の生命保険子会社が実績値及び推定値の監視を行う間、新型コロナウイルス感染症の世界的流行のような事象は、生命保険の責任準備金の設定において予想されていない。この感染症の世界的流行により保険金の請求が増加した場合、当該子会社の収益及び純資産に悪影響が及ぶおそれがある。

(d) 当行の総合保険事業のための損失準備金は、将来の請求債務に係る見積りに基づくものであり、請求額が超過した場合にはさらに準備金が追加されることとなり、当行の総合保険子会社の業務に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

総合保険業界の慣行並びに会計上及び規制上の要件に従い、当行の総合保険子会社はその総合保険事業に関する損失準備金及び損失調整費を設定している。準備金は、請求に関して行われる将来の支払額の見積りに基づくものであり、これにはかかる請求に関連する費用も含まれている。損失準備金の見積りは、多数の重要な保険数理的処理及び仮定に依拠しており、例えば、事業部門ごとの保険数理的方法の選択、類似する商品分野のグループ分け、並びに予想損害率、ロス・ディベロップメント・ファクター及びロス・コスト・トレンド・ファクター等の基本的な保険数理的仮定の決定が挙げられる。かかる見積りは、準備金が設定された時点で得られる事実及び状況に基づき、かつ生じているが計上されていない損失に関して、計上されているが清算されていない請求のそれぞれの件について個別に行われる。これらの準備金は、すべての未解決の請求が最終的に処理されるために必要な総費用の見積額である。

準備金は、手続処理の請求の変更、法的環境、社会的態度、訴訟の結果、修繕費、医療費における動向の変化、最低賃金並びにインフレ及び為替レート等のその他の要素といった、請求の総費用に影響を及ぼす多くの可変的な要素による変更によって左右され、当行の総合保険子会社の環境に関する及びその他の潜在的な請求に対する準備金は、特にかかる可変的な要素の影響を受けやすい。当行の総合保険子会社の業績は、かかる総合保険子会社の請求実績が、かかる総合保険子会社が商品の価格設定を行う際並びに技術提供義務及び請求権に係る債務を設定する際に利用する仮定とどれほど一致しているかということに大きく依拠している。かかる総合保険子会社の請求実績が、かかる債務を設定する際に利用された基礎となる仮定を超える場合、かかる総合保険子会社は、その準備金を増額することを要求され、これによりその業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

設定された損失準備金の見積りは、通常の決済の過程で経営陣が入手できる最新の情報を利用して定期的に調整され、準備金の見積りの変更により生じた調整は、現行の業績に反映される。当行の総合保険子会社はまた、準備金の水準の妥当性を検討するために、様々な業種の検討を行っている。入手できる現在の情報に基づき、また、内部手続に基づき、当行の総合保険子会社の経営陣はこれらの準備金が適正であると判断している。しかしながら、損失準備金及び損失調整費の設定は、本質的に不確定な過程を経るため、最終的な損失額は設定された損失準備金及び損失調整費を大幅に超過することはなく、当行の総合保険子会社の業績に重大な悪影響を及ぼすことはないことを保証することはできない。かかる悪影響は、既存の又は潜在的な投資家による当行の総合保険子会社の評価、及び当行がかかる総合保険子会社に対する株式持分を将来収益化する際の評価にも、影響を及ぼす可能性がある。「 - (a) 保険子会社による資本増加が必要となる場合又は当行がかかる子会社の当行持分の一部を収益化できない場合には、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

(e) 当行の保険子会社の財務実績は、災害の発生により重大な悪影響を受ける可能性がある。

当行の総合保険子会社の事業の一部は、ハリケーン、暴風雨、伝染病、モンスーン、地震、火災、工業爆発、洪水、暴動並びにテロ行為及び新型コロナウイルス感染症の世界的流行のような感染症の流行又は世界的流行を含むその他の人為的災害又は自然災害といった予測不可能な出来事による損失をカバーしている。定められた期間におけるこれらの災害の発生率及びその深刻度は、本質的に予測不可能である。対象となる災害に関する潜在的な損失を評価した上で準備金が設定されているが、かかる準備金がすべての関連する保険金を支払うのに十分であるという保証はない。

また、当行の生命保険子会社の業務は、災害及び新型コロナウイルス感染症の世界的流行のような感染症の流行又は世界的流行の影響を受けた顧客の死亡率及び疾病率の増加による危機的状況から生じる保険金請求にさらされている。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波においては、新規感染者数及び感染による死亡率が2020年の世界的流行の第一波と比較して増加し、この結果、当行の生命保険子会社を含む生命保険会社に対する請求が大幅に増加した。さらに、危機的状況の結果、とりわけ取引先の義務の不履行又は金融市場における重大な不安定性若しくは混乱のために、当行の生命保険子会社の投資ポートフォリオに損失が生じる可能性がある。

当行の総合保険子会社の業務は、災害及び感染症の流行又は世界的流行に関連した保険金請求にさらされている。新型コロナウイルス感染症の世界的流行のインドにおける第二波を受けて、2021年6月30日に終了した3ヶ月間に報告された当行の子会社に対する医療保険金の請求件数は、ほぼ2021年度の請求件数合計に匹敵した。当行の総合保険子会社もまた、第二波の間、より長い期間の保険金請求通知を経験した。新型コロナウイルス感染症に関連する保険金請求の増大の継続は、当行の総合保険子会社の収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の子会社は、各々の地理的地域において当該子会社がさらされる全般的な災害及び感染症の流行並びにその他の予測不能な出来事について監視し、かかる出来事により生じた損失をカバーする保険金に係る引受上限額を決定しているが、当該子会社は通常、再保険を掛けること、しっかり選択した引受業務を行うこと、及びリスクの蓄積を監視することにより、当該子会社がさらされる危険を減らすことを目指している。災害及び感染症の流行又は世界的流行に関する請求により、非常に高い損失が生じ、ソルベンシーマージンを維持するために追加資本を要求される可能性があり、当行の財政状態又は業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当行の財政状態及び業績に関する下記の考察及び分析は、当行の監査済連結財務書類と併せて読まれるべきものである。下記の考察は、いくつかの重要な点において米国GAAPと異なるインドGAAPに従い作成された当行の監査済連結財務書類及びその注記に基づいている。米国GAAPに基づく純利益及び株主資本の調整、インドGAAPと米国GAAPの重大な相違点に関する記述並びに米国GAAPに関する追加情報については、本書記載の当行の「-第6-1 財務書類 - 連結決算書の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記21及び22を参照のこと。

要旨

(1) 一般

当行は、多様化された金融サービスグループであり、幅広い銀行及び金融サービスを法人及び小口顧客に対して様々なデリバリーチャンネルを通じて提供している。銀行系商品及びサービス以外に、当行は、生命保険及び総合保険、資産管理、証券仲介業並びにプライベート・エクイティ商品及びサービスを専門子会社を通じて提供している。2021年度末現在の当行の連結総資産は、15,738.1十億ルピーであった。2021年度末現在の当行の連結資本並びに準備金及び剰余金は、1,575.9十億ルピーであり、2021年度における当行の連結純利益（少数株主持分控除後）は、183.8十億ルピーであった。

当行の主要業務は、小口顧客及び法人顧客に対する商業銀行業務である。当行の商業銀行業務は、小口向け貸付、預金受入れ、保険及び投資商品の販売並びにその他の手数料ベースの小口向け商品及びサービスから成る。当行は、インドの主要な企業、中堅企業及び中小企業に対して、ローン商品、手数料ベースの商品及びサービス、預金商品並びに外国為替商品及びデリバティブ商品を含む様々な商業銀行商品及びサービスを提供している。当行はまた、農業銀行及び地方銀行商品を提供している。当行は、商業銀行業務から受取利息及び手数料収入を得ている。当行は、銀行支店、ATM、コールセンター、インターネット及び携帯電話を含むあらゆるチャンネルを通じて当行の商品及びサービスを提供している。2021年度末現在、当行はインドにおいて、5,266の支店及び14,136機のATMから成るネットワークを有していた。

当行の国際銀行業務における主たる対象は、インド出身者、国際市場におけるインド企業及び厳選された多国籍企業に対する預金商品、資産管理並びに送金商品及びサービスを含む貿易金融及び商業銀行商品に着目した商品及びサービスの提供並びに当行のカナダの子会社の住宅ローン商品の提供である。ICICIバンクの海外の支店は、インド企業の海外業務並びにそれらのインドにおける外貨必要額に応じて、また、グローバルな多国籍企業及び地方企業のために預金受入れ並びに融資及び貸付の提供を行っている。当行の海外の支店はまた、インド企業及びその海外業務部門による資金調達において、アドバイザー業務及びシンジケーション業務を行っている。当行は、現在、英国及びカナダに銀行子会社を、中国、シンガポール、ドバイ・インターナショナル・ファイナンシャル・センター、香港、米国、南アフリカ及びバーレーンに支店を有している。当行は、アラブ首長国連邦、バングラデシュ、ネパール、マレーシア及びインドネシアに駐在員事務所を有している。当行の英国における子会社は、ドイツに支店を1店有している。2021年度に、当行はスリランカ支店を閉鎖した。

当行の財務業務には、法定準備金の維持及び管理、株式及び固定利付債券の自己勘定取引並びに先物取引並びに金利スワップ及び通貨スワップ等の法人顧客向けの外国為替及びデリバティブ商品及びサービスが含まれる。当行は、財務収益を得るために市場の動向を利用することを目指している。当行の海外の支店及び銀行子会社はまた、インド企業以外の金融機関の債券、外国政府証券及び資産担保証券に対して投資している。

当行はまた、専門の子会社を通じて、保険業務、資産管理業務、証券仲介業務及びプライベート・エクイティ・ファンドの運用業務に従事している。当行の子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー及びICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、様々な生命保険及び総合保険並びに資産管理商品及びサービスを小口顧客及び法人顧客に提供する。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーは、生命保険評議会によれば、2021年度において、新規契約（小口向け加重受取保険料ベース）に基づく市場シェアを7.2%有する大規模民間部門生命保険会社であった。2017年度に、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーは、ICICIバンクが保有する株式のうち12.63%が新規公開株式売出しにより売却されたことに従って、インド全国証券取引所及びボンベイ証券取引所に上場した。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、インド保険業規制開発委員会によれば、2021年度に、元受保険料収益総額ベースで7.0%の市場シェアを有する最大の民間部門総合保険会社であった。2017年9月、ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、新規公開株式売出しによる当該会社の株式の売却（うち、7.0%はICICIバンクの持分株式の売却）により、インド国立証券取引所及びボンベイ証券取引所に上場した。2020年11月、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、インド保険業規制開発委員会から合併の原則的承認を受けており、取引完了後は当行の子会社ではなくなるであろう。

ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーが運用する、ICICIプルデンシャル・ミューチュアル・ファンドは、インドミューチュアル・ファンド協会によれば、2021年3月31日に終了した3ヶ月間で平均運用資金量に関してインドにおいて主要なミューチュアル・ファンドであった。当行は、当行の小口顧客及び法人顧客に対し、当行の保険及び資産管理に係る子会社並びにその他の資産管理会社の商品のクロスセルを行う。当行の子会社であるICICIセキュリティーズ・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドは、株式引受及び証券仲介業務並びに国債及び固定利付市場のプライマリー・ディーラー業務にそれぞれ従事している。ICICIセキュリティーズは、有数のオンラインでの証券仲介業務プラットフォームである、ICICIダイレクト・ドットコムを所有している。ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、米国において子会社（ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド）を有しており、かかる子会社は同様に、米国において、証券仲介業務又はブローカーディーラー・サービスに従事する事業子会社（ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッド）を有している。2018年3月、当行はICICIセキュリティーズ・リミテッドの株式のうち、20.78%を新規公開株式売出しにより売却した。ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、2018年4月にインド国立証券取引所及びボンベイ証券取引所に上場した。2021年度に、当行は適用ある規制で要求される一般株式持分の下限要件である25%を満たすために、ICICIセキュリティーズの株式持分の4.21%を売却した。当行のプライベート・エクイティ・ファンドを運用する子会社であるICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニーは、プライベート・エクイティに対して投資を行うファンドを運用する。

(2) 事業環境

当行の貸付ポートフォリオ、財政状態及び業績は、インドの経済状況、当行の顧客に影響を及ぼす商品価格の変動及び地政学的なリスク等の全世界的な経済の展開、全世界的な金融市場の状況、米国及び当行が重要な地位を有している諸外国又はインド経済及び世界市場に影響を及ぼす諸外国の経済状況、発展的な国内外の規則並びに世界的及び地域的な自然災害及び新型コロナウイルス等の健康被害をもたらす感染症等の世界的流行による影響を受けており、今後も受け続けることが予想される。下記の当行の業績に関する考察の理解を容易にするためには、これらのマクロ経済的要因及びその他の主要な進展を考慮に入れるべきである。

2021年度の動向

世界のGDPは、2019暦年には2.8%成長したが、2020暦年には3.3%減速した。2020暦年において先進諸国は4.7%、新興諸国及び発展途上国は2.2%減速した。新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、世界中のほとんどの経済及び銀行システムに影響を及ぼした。これを受けて、規制当局及び政策立案者は前例のない財政及び金融政策対応を行った。国境を越えた貿易は急激に減速し、原油価格は大幅に下落した水準で停滞した。ロックダウン措置が緩和されたため、当該暦年の後半には経済活動は改善した。

インドでは、2020年4月から5月にかけて全国的なロックダウンが発表され、経済活動に大きな影響を及ぼした。その後、ロックダウン措置が緩和されたことは、その後の経済活動の緩やかな改善及び正常化への進展につながった。インドの国内総生産は、2020年度における4.0%の成長に対して、2021年度には7.3%の減少となった。特に、2020年6月30日に終了した3ヶ月間の落ち込みは激しく、国内総生産は前年同期比24.4%減となった。粗付加価値ベースにより表示された産業別の成長の推定値によると、農業部門のみが2021年度において成長した部門であり、これは農村経済への影響が穏やかであったことを反映している。2021年度において、農業部門は3.6%の成長、工業部門は7.0%の減少及びサービス部門は8.4%の減少であった（これに対して2020年度は、農業部門は4.3%の成長、工業部門は1.2%の減少、サービス部門は7.2%の成長であった。）。インド政府及びインド準備銀行は年度中に、借入金返済の一時的な猶予、信用保証制度、経済的弱者への支援、金融の安定を維持し景気回復を支援する流動性・金利措置等の複数の措置を発表した。

2021年3月から4月にかけて新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波が発生し、都市部及び農村部の両方におけるインド全土にわたって新規感染者数が大幅に増加したため、国内の様々な地域で局地的/地域的なロックダウン措置が再実施された。2021年4月から5月にかけて、ほとんどの経済活動パラメーターが低下した。2021年6月以降、状況は徐々に改善し始めた。インド準備銀行は、ストレスが掛かっている経済部門を支援するための新たな措置（特定の種類の負債借入人のリストラクチャリングの承認を含む。）及び流動性措置を発表した。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響は、非常に不確実かつ予測不能な将来の動向（世界的流行及び回復期にかかる範囲及び継続期間、ワクチン接種の進捗度並びに政府当局、中央銀行及びその他第三者により今後とられる世界的流行への対応を含む。）に左右される。これらの、また将来実施される対応策により、感染症の世界的流行に起因する経済的混乱を乗り越えることができるのかは、不透明である。感染症の世界的流行が長期化し、又は政府及び中央銀行による施策が功を奏さない場合、インド経済及び世界経済への悪影響は深化し、当行の業績及び財政状態は悪影響を受ける。「- 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後短期間に当行の成長及び貸付ポートフォリオの価値に影響を与えるものと予想され、将来の推移が不確定であることから、引き続き当行の事業及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

消費者物価指数に基づくインフレ率は、2020年3月における5.8%から、2020年10月には7.6%に上昇した。その後、インフレ率は2021年1月には4.1%の低水準に低下したものの、再び上昇し2021年3月に5.5%となった。コア・インフレ率（食糧及び燃料を除く。）は、当該年度を通じて上昇し、2020年3月の4.1%から2021年3月には6.0%まで上昇した。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行に対応して、インド準備銀行は、レポレート75ベースポイント引き下げ、2020年3月には4.40%にし、その後さらに40ベースポイント引き下げて、合計115ベースポイントの引き下げを行い、2020年5月には4.00%にした。政策金利は2021年6月30日までこの水準で維持された。金融政策委員会は、成長を維持し、世界的流行による経済への影響を緩和するために、当該年度中は緩和的なスタンスを維持した。当該年度において、インドの銀行は、過剰なシステムミック流動性を背景に、貯蓄預金及び定期預金の金利を引き下げた。また、銀行の貸出金利も当該年度中に低下した。

2021年度における商品輸出は7.3%減少した一方、商品輸入は18.0%減少した。輸入の減少は、石油及び石油以外の輸入の両方によるものであった。貿易赤字は、2020年度の161.3十億米ドルの貿易赤字と比較して、2021年度には98.6十億米ドルに減少した。インドの国内総生産に占める割合としての経常収支は、2020年度における0.9%の赤字と比較して、2021年度には0.9%の黒字を計上した。インドへの外国直接投資の流入は、2020年度における56.0十億米ドルと比較して、2021年度は54.9十億米ドルに減少した。対外ポートフォリオ投資の流入純額は、2020年度における552百万米ドルと比較して、2021年度は38.7十億米ドルであった。

株式市場のベンチマークであるS&Pボンベイ証券取引所センチティビティ指数（S&P BSE Sensex）は、2021年度に64.0%上昇した。ルピーは、2020年3月末現在の1米ドル当たり75.39ルピーから3.0%上昇して、2021年3月31日現在では1米ドル当たり73.14ルピーとなった。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波により、ルピーは下落し2021年4月22日現在では1米ドル当たり75.42ルピーとなった。為替レートの下落圧力はその後緩和され、2021年5月末現在で1米ドル当たり72.42ルピーとなった。2021年度において、ベンチマークである10年物国債の利回りは、インド準備銀行が当該年度を通して維持していた適切かつ体系的な流動性に支えられて、ほぼ通年にわたり5.0%から6.0%の範囲に留まった。しかし、インド政府の2022年度予算が発表され、市場では政府の借入が増加すると予想されたことから、年末にかけて国債利回りは上昇した。ベンチマークである10年物国債の利回りは、2020年3月末現在の6.14%と比較して、2021年3月31日現在には6.17%となった。

生命保険部門において新規に引き受けた小口向け保険料（加重受取保険料ベース）は、2020年度の734.9十億ルピーから3.0%増加して、2021年度は756.6十億ルピーであった。総合損害保険部門（専門保険機関を除く。）の保険料の総額は、2020年度の1,784.8十億ルピーから4.0%増加して、2021年度は1,855.6十億ルピーとなった。ミューチュアル・ファンドの平均運用資産は、2020年3月31日に終了した3ヶ月間の27.0兆ルピーから18.8%増加して、2021年3月31日に終了した3ヶ月間においては32.1兆ルピーとなった。

銀行部門において、非食品部門の貸出の成長率は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による経済活動の減速を受けて、当該年度を通じて5.0%から7.0%の範囲で緩やかに推移した。銀行部門において、非食品部門の貸出の成長率は、2020年3月27日の6.1%から2021年3月26日の5.5%に抑えられた。部門別の貸出の配分に関しては、2021年3月26日において、小口向け貸付の伸び率は10.2%、サービス部門向けの貸出の伸び率は1.4%、産業部門向けの貸出の伸び率は0.4%、農業部門向けの貸出の伸び率は12.3%であった。2021年度における預金の伸び率は、貸付の伸び率と比較して高水準であった。預金総額の伸び率は、2021年度を通じて10.0%超を維持し、2020年3月27日現在の7.9%と比較して、2021年3月26日現在は11.4%となり、前年比で進捗した。

インド準備銀行の2021年6月の金融安定報告書によると、指定商業銀行の不良資産総額の比率は、2020年3月31日の8.5%から2021年3月31日には7.5%に減少し、不良資産純額の比率は、2020年3月31日の3.0%から2021年3月31日には2.4%に減少した。貸付機関は、適格借入人である場合は資産分類を標準に現状維持すると同時に、2020年3月1日から2020年8月31日までの6ヶ月間、ターム・ローンの分割払い及び運転資金ファシリティの利息について支払猶予期間を延長することが認められた。インド準備銀行によると、2020年8月31日時点で、銀行ローン残高の40.0%を占める顧客が支払猶予期間の恩恵を受けていた。さらに、インド最高裁判所は暫定命令により、2020年8月31日までに不良資産に分類されなかった勘定は、2020年8月31日以降、追加命令があるまで不良資産とされるべきではないと命令した。この暫定命令は、2021年3月にインド最高裁判所が最終判決を下すまで有効であり、それ以降は、適用あるインド準備銀行のガイドラインに基づいて勘定は分類された。

当行を含む複数の民間部門銀行は、2021年度に自己資本比率を上げることで、資本基盤を強化した。適格機関投資家向け割当増資を通じて、当行は150.0十億ルピーの株式資本を調達した。銀行はまた、一般的に追加の流動性バッファを維持しているが、感染症の世界的流行及びそれに伴う経済的混乱の結果、実際に発生した又は予測される不良債権の増加に対応するために、追加の引当金を計上した銀行も複数行あった。

規制措置

新型コロナウイルス感染症の世界的流行に対応して2021年度に公表された主要な規制措置は、以下のとおりであった。

金融政策

- レポレートは直近では40ベースポイント引き下げられ、合計で115ベースポイント引き下げられて2020年5月22日には4.0%となった。政策金利はその後の年度中を通して変化しなかった。
- 銀行に対する現金準備率残高の要件は、100ベースポイント引き下げられ、普通預金及び定期預金の純額の4.0%から3.0%となった。これは、2020年3月28日から2021年3月26日の期間において有効であった。その後、銀行に対して求められる現金準備率残高は、2021年3月27日から開始する2週間以降においては普通預金及び定期預金の純額の3.5%、2021年5月22日から開始する2週間以降においては普通預金及び定期預金の純額の4.0%が有効となり、段階的に4.0%に戻された。
- 1日の最低現金準備率の要件は、90.0%から80.0%に引き下げられ、これは2020年3月28日から2020年9月25日までの期間に開始する2週間以降において有効となる。
- 法定流動性比率まで引き下げた限界常設ファシリティレートに基づくオーバーナイト借入への制限は、2020年6月30日まで従前の普通預金及び定期預金の純額の2.0%から3.0%に引き上げられる。この特例措置はその後、2021年3月31日まで延長された。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波が発生した後、インド準備銀行はこの措置を2021年9月30日までさらに延長した。

規制措置

- 銀行及びその他の貸付機関は、すべてのターム・ローン（農業ターム・ローン、小口向け貸付及び作付融資を含む。）に対して支払猶予期間を設けることができる。当初、当該支払猶予期間は、2020年3月1日から2020年5月31日までの期間において支払期限を迎える分割支払いについて3ヶ月間認められていたが、その後、さらに3ヶ月延長され2020年8月31日までとなった。金利は、支払猶予期間においても当該ターム・ローンの残額に対して継続して発生する。分割払いの対象には、元本及び/又は金利部分、一括返済、毎月同額の分割払い及びクレジットカードの支払いが含まれる。
- 借入人がターム・ローンの支払いにつき支払猶予期間を利用した勘定には、資産分類上の現状維持が、2020年3月1日から2020年8月31日まで適用された。2020年2月29日現在において正常先に分類されるすべての勘定は、期日が到来したものであっても、資産分類の際、貸付機関は、適用ある場合において支払期日超過日数から支払猶予期間を除外する。同様に、支払延期が認められた運転資金の貸付につき、2020年2月29日現在において正常先に分類されている与信枠（特別注意勘定を含む。）はすべて、不良資産から除外される。銀行は、2020年3月31日に終了する四半期から開始される2四半期において、かかる勘定の未払いの貸付総額の10.0%以上の一般引当金を設定しなければならなかった。かかる引当金は、2020年3月31日及び2020年6月30日に終了する2四半期にかけて、1四半期当たり最低5.0%で設定することができた。かかる引当金は、不良資産純額の算出のために不良資産総額からは控除できない。
- 銀行及びその他の貸付機関は、2020年3月1日から2020年8月31日までの期間における運転資金の与信枠の利息の回収を繰り延べることができた。
- 銀行は、2020年3月1日から2020年8月31日までの繰延期間中の運転資金の与信枠にかかる累積利息を、2021年3月31日に支払可能となる資金利息ターム・ローンへ転換することができた。
- 銀行は、支払猶予又は支払延期の対象となった特別注意勘定及び遅延口座に係る詳細、資産分類が実施された金額並びに損失引当金について、2020年度、2020年9月30日に終了する6ヶ月間及び2021年度の財務書類において開示しなければならなかった。
- 破綻処理計画が進行中で、かつ2020年3月1日現在においてレビュー期間中であったストレス資産につき、2020年3月1日から2020年8月31日までの期間は破綻処理に係る180日間のレビュー期間から除外された。
- 事業体への投資の流れを促進するための1回限りの措置として、関係を有する取引先グループに対して許可される銀行のエクスポージャーの水準は、銀行の資本基盤の25.0%から30.0%に増加された。これは、2021年6月30日まで適用された。
- 2020年8月、インド準備銀行は、銀行及びその他貸付人に対し、企業及び個人向けのローンに関して、特定の条件に従い資産分類を標準に分類すると同時に、破綻処理計画を実施することを認めた。貸付人には、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受けた借入人に対してのみ破綻処理ファシリティの提供をすることが求められる。この破綻処理ファシリティは、2020年3月1日現在で資産分類上標準でありかつ30日超にわたってデフォルトがなく、破綻処理ファシリティが実施されるまで継続して標準を維持した勘定に適用された。破綻処理計画は、2020年12月31日までにまとめられかつ発動されることが求められ、個人向け貸付の場合は発動日から90日以内、企業向けローンの場合は180日以内実施されることが求められた。
- 当行を含む銀行は、2020年度に係る収益から配当金支払いを行うことを規制された。
- 0.625%の資本保全バッファの最終トランシェの実施は、2020年3月31日から2020年10月1日に延期され、その後2021年4月1日に延期され、さらに2021年10月1日に延期された。これに伴い、その他Tier 1商品の転換又は評価損による損失を吸収するために事前に定めたトリガー事由はリスク加重資産の5.5%に留まるが、2021年10月1日にリスク加重資産の6.125%に上昇する。
- 銀行が維持すべき流動性カバレッジ比率は、2020年9月30日まで100%から80.0%に引き下げられ、その後、2020年10月1日以降は90.0%に、2021年4月21日以降はさらに100.0%まで引き上げられた。
- 安定調達比率の適用は、2021年10月1日まで延期された。

- ・銀行は、2020年9月1日から2021年3月31日までの間に取得した法定流動性比率適格証券について、満期保有目的有価証券の制限を、2022年3月31日まで従前の普通預金及び定期預金の純額の19.5%から22.0%に引き上げる特例措置を受けた。引き上げられた制限については、2022年6月30日に終了する四半期から開始する三四半期にわたって、段階的に戻すことが求められる。2021年4月1日から2022年3月31日までに取得した法定流動性比率適格証券については、この特例措置が2023年3月31日まで延長された。これにより、銀行は、2020年9月1日から2022年3月31日までに取得した法定流動性比率適格証券の勘定の過剰を理由に、2023年3月31日まで、満期保有目的有価証券の制限を、19.5%から上限22.0%まで引き上げることができる。

2020年9月、インド最高裁判所は、支払猶予期間中のローンに対する利息の免除を求める請願書において、2020年8月31日までに不良資産に分類されなかった勘定は、追加命令があるまで不良資産として分類されるべきではないと命令した。この暫定命令は、2021年3月にインド最高裁判所が最終判決を下すまで有効であり、それ以降は、適用あるインド準備銀行のガイドラインに基づいて勘定は分類された。2020年10月、インド政府は「特定のローン勘定において、複利と単利の差額を6ヶ月間、借入人に一時金として提供するスキーム」を発表した。かかるスキームでは、貸付機関には、2020年3月1日から2020年8月31日までの6ヶ月間に計算された複利と単利の差額を、適格借入人の勘定に入金することが求められた。その後、銀行及びその他貸付機関は、借入人の勘定に入金した金額の払い戻しを中央政府に請求することが可能であった。このスキームは、2020年2月29日現在で、貸付機関からの借入限度額と残高の合計が200万ルピーを超えない借入人に適用された。2021年3月、インド最高裁判所はその判決において、2020年3月1日から2020年8月31日までの支払猶予期間中に借入人に課された利子に対する利子を免除することを命じた。還付金額の算出方法及び異なるファシリティ間の調整方法は、インド銀行協会が業界の参加者/団体と協議してまとめられた。数行の銀行は、2021年度の財務諸表に返金予定額の引当金を計上した。

インド政府は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を緩和するため、特定の措置を発表した。年初にインド政府は、中小企業に対して総額3.0兆ルピーを上限とした無担保融資を行うための「緊急時における信用枠保証制度」を発表した。その後、インド準備銀行がストレス資産の破綻処理のために設置した専門家委員会によって特定された26のストレス部門の企業及びヘルスケア部門の企業にも、スキームの対象範囲が拡大された。スキームは2021年3月31日まで延長された。その他の措置には、雇用創出を促進するための雇用スキーム、国内製造業部門を促進するための生産連動型インセンティブ・スキーム、開発業者及び住宅購入者に対する所得税軽減並びに農業部門への支援が含まれた。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波を受けて、2021年6月30日に終了した3ヶ月間に発表された主な規制措置は以下のとおりである。

- ・2021年5月5日、インド準備銀行が2つ目の破綻処理枠組みを発表した。銀行は、個人への与信、個人への事業融資及び中小事業の場合、破綻処理計画を実施するための限定貸付枠を設けることが認められた。この枠は、借入人が2021年度に発表された枠組みに基づく破綻処理計画を利用してはならないこと、2021年3月31日現在で資産分類が標準であること、かつ借入人のエクスポージャー総額（資金を基盤としないファシリティを含む。）が2021年3月31日現在で500万ルピーを超えないことといった、一定の条件に従うものとする。借入人は、破綻処理計画の実施後もその資産は引き続き標準に分類される。この貸付枠に基づく破綻処理の発動は、2021年9月30日が最終日となる。
- ・一定の要件を満たすことを条件に、零細企業、小規模企業及び中規模企業を対象とした2つ目の破綻処理枠組みが発表された。これは、2020年8月に発表された以前の破綻処理枠組みを延長したものであった。借入人勘定のリストラクチャリングは、2021年9月30日までに発動し、かつ発動日から90日以内に実施されることが要求される。このリストラクチャリング・ファシリティを利用可能な適格条件は、2021年3月31日現在で、資金を基盤としないファシリティを含めた借入人のエクスポージャー総額が500万ルピーを超えていないことである。
- ・新規の零細企業、小規模企業及び中規模企業の借入人に払い込まれた貸付額は、現金準備率の計算において、普通預金及び定期預金の純額を計算する際に控除することが認められた。この免除規定は、2021年10月1日までに払い込まれた貸付額について、借入人1人当たり2.5万ルピーを上限として以前から利用可能であった。これがさらに延長され、2021年12月31日までに払い込まれた貸付額についても利用可能となった。
- ・インド準備銀行は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行関連のストレスが銀行に与える悪影響を軽減するため、2020年12月31日現在で銀行が保有する流動引当金/カウンターシクリカル引当金バッファの100.0%を、銀行の取締役会の事前承認を得た上で不良資産に対する特別引当金として計上して利用することを認めた。この利用は、2022年3月31日まで認められている。

「 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後短期間に当行の成長及び貸付ポートフォリオの価値に影響を与えるものと予想され、将来の推移が不確定であることから、引き続き当行の事業及び財務実績に悪影響が及び可能性がある。」も参照のこと。

銀行部門に関するその他の主要な発表は以下のとおりであった。

- ・2020年11月、インド準備銀行は、インドの民間部門銀行の現在の所有権及び企業構造のガイドラインを見直すための内部ワーキング・グループの報告書を発表し、2021年1月15日までに提言に対するフィードバックを求めた。民間銀行の免許発行に関する提言には、銀行とその他の金融及び非金融グループ企業との間の連帯貸付及びエクスポージャーのリスクに対処するために1949年銀行規制法に必要な改正を行い、監督メカニズムを強化することを条件に、大企業を銀行の発起人として認めることが含まれている。その他の提言には、新しい銀行の免許発行のための最低初期資本要件を5.0十億ルピーから10.0十億ルピーに引き上げること、すべての新規免許発行には非営業型持株会社ストラクチャーの要件を満たすこと、及び2013年以前に免許を取得した銀行は、税務に影響しない状態になった後、その裁量で非営業型持株会社ストラクチャーに移行することができるが、当該税務に影響しない状態の発表から5年以内の移行とすることが含まれる。
- ・インド準備銀行は、銀行による当座預金の開設に関する規則を発表した。銀行は、銀行システムからの当座貸し又は当座貸越のみを利用する顧客に当座預金を開設することを許可されていない。銀行システムからの与信枠を有しており、かつ当座貸し又は当座貸越を利用していない借入人については、非貸出銀行は当座預金の開設を認められていない。さらに、銀行システムの借入人に対するエクスポージャーに従って当座預金を開設する資格のある貸付人には、規則が定められている。銀行は少なくとも四半期ごとに、すべての当座預金及び当座貸し/当座貸越を監視しなければならない。
- ・特定の部門への信用流入を改善するために、インド準備銀行は2020年10月に2つの措置を発表した。単一の取引相手に対するリテール・エクスポージャーの合計額の上限は、50百万ルピーから75百万ルピーに引き上げられた。さらに、個々の住宅ローンのリスク加重が合理化された。2020年10月16日以降、2022年3月31日までに認可されたすべての新規住宅ローンのうち、融資比率が80%以下のものは35%のリスク加重、融資比率が80.0%～90.0%のものは50.0%のリスク加重となる。これは、ローンの金額には関係しない。これらのローンに対する0.25%の標準的な資産引当率は継続される。

2020年度にインド政府が発表した、民間部門銀行10行の大手銀行4行への合併は、2020年4月1日から有効となった。また、2020年11月には、インド準備銀行が、早期是正処置を受けていた民間部門銀行と外国銀行との合併を発表した。さらに、2022年度の連邦予算において、財務大臣は、インド政府が民間部門銀行2行の株式持分を売却する予定であることを示した。

(3) 事業の概略

当行は、当行の業績評価において、中核営業利益の動向（財務収益を除く、引当金及び税金控除前利益）、貸倒損失並びに自己資本利益率等の重要な財務変数を監視している。当行はまた、資産の利回りの変動、資金調達コスト及び純金利差益率、手数料収入の変動並びに費用比率にも注視している。当行は、預金の増加、資金調達構成、貸付金の増加、ローンの延滞の動向及び支払猶予期間中のローンの支払実績等の重要な業務指標も監視している。当行は、引受基準及びリスク管理を継続的に再評価し、当行の資本コスト、収益コスト及び信用コストに与える財務的影響を評価している。当行は、金利、流動性、為替並びに様々な経済セクター及びサブセクターの業績等の経済指標の変化について分析を行う。これらの指標に加え、当行は、顧客サービスの質、顧客からの苦情の範囲及び性質、サイバー脅威、データ・セキュリティ及びそれらに対する備え並びに重要な事業分野の推定される市場シェア等その他の非財務指標も監視している。当行はまた、危機発生時の対応能力の向上にも継続的に取り組んでいる。

2021年度において、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、世界の経済活動は減速し、金融市場は変動し、失業率が上昇し、一時的に事業が閉鎖され、自宅待機命令が発出され、リモートワーク命令が増加した。インドの国内総生産は、2021年度において7.3%低下し、工業部門及びサービス部門が大きく影響を受けた一方で、農業部門は堅調に推移した。「- 2 事業等のリスク - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク - (a) インドの経済成長の鈍化の長期化により、当行の事業は損害を被る可能性がある。」も参照のこと。インドの銀行部門については、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、貸付及び手数料ベースのサービスに対する需要が低下し、借入人への経済的影響を軽減するために支払猶予及び資産分類の停止といった規制措置がとられた。また、支払猶予期間の終了及び資産分類の停止に伴い、不良債権に対する実際の繰入額及び見込まれる繰入額の増加を反映して、引当金が増加した。2021年度における銀行システムの非食品部門の貸出の伸びは、預金の伸びと比較して低かった。2021年度において、ほとんどの銀行はその自己資本比率を維持することができ、大手民間部門銀行は、当年度中に自己資本を調達してその資本基盤を大幅に強化した。

「- (2) 事業環境 - 2021年度の動向」も参照のこと。

インド準備銀行は、2021年度において、レポレートの引下げ、現金準備率の引下げ及び流動性比率規制の引下げといった金融政策をいくつか実施し、これにより、銀行システムにおいてかなりの過剰流動性が生じた。これらの流動性政策の一部は、2022年度まで延長された。2021年度においてもシステム上の流動性の状況は良好であり、また与信需要の低迷により銀行が資金を投入する手段が限られていたため、銀行は普通預金及び定期預金の金利を引き下げた。銀行の貸出金利も当年度中に低下した。さらに、預金の中では、低コストの当座預金及び普通預金の増加が、定期預金の増加と比較して遅かった。しかしながら、銀行の資金調達コストへの影響は小さく、当行を含む一部の銀行においては資金調達コストが減少した。厳しい経営環境にもかかわらず、民間部門銀行は、主に小口向けセグメントにおける成長に牽引されて、2021年度も引き続きポートフォリオを拡大した。2021年度において、民間部門銀行の貸出金及び預金の市場シェアが拡大した。

当行は、過去5年間の預金フランチャイズ及び資金調達コストの著しい改善は、リスク管理の実務強化とともに、収益性の高い成長機会を追求することができると信じている。一般に、システム上の流動性、金利及びインフレの動向は、預金の増加、とりわけ低コストの普通預金及び当座預金に関して影響を与える。当行の預金基盤を成長させる能力は、既存の銀行及び新規参入者からのかかる預金の競争が高まることによる影響を受ける可能性がある。当行は、技術を活用等して預金フランチャイズの維持及び強化に焦点を当ててきた。当行は、より詳細なポートフォリオを組み、ポートフォリオの質を持続的に改善するため、企業向け貸付に対する厳選されたアプローチを取りつつ、既存の顧客に対する追加の製品のクロスセル及び小企業への貸付拡大等、小売貸付の機会を活かすことに焦点を当ててきた。当行は、当行の顧客及びそのエコシステムの個人及び事業のニーズに対応するために、あらゆる種類の金融商品及びサービスを提供することを目指している。2021年度において、当行は、バランスシートのさらなる強化に注力した。当行は、適格機関投資家向け割当増資を通じて、150.0十億ルピーの株式資本を調達した。当行は、不良債権に対する引当方針をより保守的なものに変更し、インド準備銀行の要件を上回る新型コロナウイルス感染症関連の引当金を維持した。

しかしながら、2021年3月以降、インドにおいて新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波が発生している。かかる世界的流行による経営環境の不確実性及びリスクが継続していることを踏まえ、当行は引き続き、堅調なバランスシートを維持し、強固な資本水準を維持することに注力している。

2021年度における当行の財務実績についての考察は以下のとおりである。

引当金及び税金控除前営業利益は、2020年度の336.0十億ルピーから26.2%増加し、2021年度には424.1十億ルピーとなった。これは、主として純利息収入及びその他の収益の増加によるものであるが、営業費用の増加により一部相殺された。

純利息収入は、2020年度の401.7十億ルピーから15.8%増加し、2021年度には465.0十億ルピーとなった。これは、有利子資産平均額の17.0%の増加によるものであるが、純金利差益率の5 ベーシスポイントの減少により一部相殺された。

その他の収益は、主として正味既経過保険料及びその他保険事業に関連する営業収益の増加並びに財務関連業務の収益の増加により、2020年度の649.5十億ルピーから11.1%増加し、2021年度には721.7十億ルピーとなった。保険料及びその他保険事業に関連する営業収益は、2020年度の455.0十億ルピーから5.3%増加し、2021年度には479.2十億ルピーとなったが、これは主として契約高の増加を反映している。財務関連業務の収益は、2020年度の49.3十億ルピーから増加し、2021年度には99.5十億ルピーとなった。2021年度において、当行は、ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する3.96%の株式持分、ICICI プルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する1.50%の株式持分及びICICI セキュリティーズ・リミテッドに対する4.21%の株式持分を売却し、これらの売却により33.0十億ルピーの純利益を得た。

営業費用は、2020年度の715.2十億ルピーから6.6%増加し、2021年度には762.7十億ルピーとなったが、これは主として保険事業に関連する費用及びその他の営業費用の増加によるものである。

引当金及び偶発債務（納税引当金を除く。）は、2020年度の150.1十億ルピーから9.1%増加し、2021年度には163.8十億ルピーとなったが、これは主として、貸付に対する引当金及び新型コロナウイルス感染症に関連する引当金の増加によるものであるが、投資に対する引当金の減少により一部相殺された。貸付に対する引当金は、2020年度の89.6十億ルピーから増加し、2021年度には110.8十億ルピーとなった。これは主として、不良債権に対する引当方針をより保守的なものに変更したこと、及び新型コロナウイルス感染症関連のストレスを反映して消費者ローンの不良資産に対する繰入額が増加したことによるものであるが、過年度に不良債権に分類された貸付に対する延滞に基づく引当金が減少したことにより一部相殺された。引当率は、2020年3月31日現在の75.3%から増加し、2021年3月31日現在には77.7%となった。

不良資産総額（償却控除後）は、2020年度末現在における444.2十億ルピーから減少して、2021年度末現在には432.3十億ルピーとなった。不良資産純額は、2020年度末現在における109.7十億ルピーから減少して、2021年度末現在には99.8十億ルピーとなった。不良資産比率は、2020年度末現在における1.4%から減少して、2021年度末現在には1.2%となった。「 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (b) 当行の不良資産の水準が上昇し、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の事業は損害を受けると予想される。」も参照のこと。

2020年度に設定した27.3十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の引当金に加えて、当行は、2021年度第1四半期において、55.5十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の引当金を設定した。2021年度第3四半期において、当行は、過年度に設定した新型コロナウイルス感染症関連の引当金のうち、18.0十億ルピーを取り崩した。さらに、2021年度第4四半期には、インド全土において新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波が発生していることを踏まえて、新たに10.0十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の引当金を慎重に設定した。その結果、2021年3月31日現在、当行の新型コロナウイルス感染症関連の引当金は、総額74.8十億ルピーとなった。

所得税費用は、2020年度の73.6十億ルピーから減少し、2021年度には56.6十億ルピーとなった。これは主として、実効税率の低下によるものであるが、税引前利益の増加により一部相殺された。実効税率は、2020年度の39.6%から2021年度には21.8%に低下した。2020年度において、所得税率の変更により繰延税金資産の累積額を再評価したことによる一時的な追加費用が発生した。

上記の結果、税引後利益は、2020年度の95.7十億ルピーから92.2%増加し、2021年度には183.8十億ルピーとなった。

純資産（普通株式資本、準備金及び剰余金）は、2020年度末現在の1,229.6十億ルピーから増加し、2021年度末現在には1,575.9十億ルピーとなった。これは主として、適格機関投資家向け割当増資を通じた株式資本の発行、並びに当年度の利益から振り替えた準備金及び剰余金の増加に起因している。総資産は、2020年度末現在の13,772.9十億ルピーから14.3%増加し、2021年度末現在には15,738.1十億ルピーとなった。預金合計は、2020年度末現在の8,007.8十億ルピーから19.9%増加し、2021年度末現在には9,599.4十億ルピーとなった。定期預金は、2020年度末現在の4,417.3十億ルピーから17.0%増加し、2021年度末現在には5,167.4十億ルピーとなった。普通預金は、2020年度末現在の2,540.6十億ルピーから19.6%増加し、2021年度末現在には3,039.2十億ルピーとなった。当座預金は、2020年度末現在の1,049.9十億ルピーから32.7%増加し、2021年度末現在には1,392.8十億ルピーとなった。平均普通預金は、2020年度の2,183.9十億ルピーから16.8%増加し、2021年度には2,551.0十億ルピーとなった。平均当座預金は、2020年度の734.1十億ルピーから26.0%増加し、2021年度には924.9十億ルピーとなった。平均当座預金及び平均普通預金は、2020年度の2,917.9十億ルピーから19.1%増加し、2021年度には3,476.0十億ルピーとなった。平均当座預金及び平均普通預金の比率は、2020年度末現在の42.3%に対して、2021年度末現在は41.5%であった。貸付金総額は、2020年度末現在の7,062.5十億ルピーから12.1%増加し、2021年度末現在には7,918.0十億ルピーとなった。当行の小口向け貸付金総額は、2020年度末現在の4,506.1十億ルピーから20.5%増加し、2021年度末現在には5,430.2十億ルピーとなった。

ICICIバンクは、2021年度末現在においてインド国内に5,266の支店、14,136機のATMを有していた。

インド準備銀行のバーゼル のガイドラインに従った、2021年度末現在のICICIバンクの非連結ベースでの自己資本比率には、16.80%の普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率、18.06%のTier 1 リスク・ベース資本比率及び19.12%の総リスク・ベース資本比率が含まれている。インド準備銀行のバーゼル のガイドラインに従った、2021年度末現在の当行の連結ベースでの自己資本比率には、16.66%の普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率、17.81%のTier 1 リスク・ベース資本比率及び18.87%の総リスク・ベース資本比率が含まれている。

新型コロナウイルス感染症の影響

2020年3月25日から2020年5月31日まで実施されたインド全体でのロックダウンにより、ほとんどの経済活動において大きな混乱が生じた。その後ロックダウン措置が緩和されたことで、業況は徐々に改善した。2020年12月から2021年1月までに、ほとんどの経済活動のパラメーターは回復し、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生前の水準に達した。かかるパラメーターには、ピーク時の電力需要、電子請求書(e-way bill)作成、デジタル料金徴収、政府の間接税徴収、鉄道貨物収入及び車両登録等が含まれる。かかる回復は、インドにおいて例年第3四半期に落ち込む季節的な祭事需要によっても部分的に後押しされた。民間法人部門では、需要の回復及び規制緩和に伴い、2021年度下半期において売上高及び利益が増加した。

インド政府及びインド準備銀行は、金融部門の安定を図り、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により生じうる経済的な悪影響から個人、企業及び銀行部門を保護するために、前例のないいくつかの財政・金融措置をとった。零細企業及び中小企業に対する支援は、かかる企業の運転資金需要に対処するために導入された緊急時における信用枠保証制度のような措置を通じて行われた。この制度は、その後、ストレスを受けたと認定された部門や保健部門にも拡大適用された。その他の措置としては、リストラクチャリング・パッケージ、及びリストラクチャリングされた勘定について銀行による資産分類の停止があった。

2021年3月から4月にかけて新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波が発生し、インド全土において都市部及び農村部の両方で新規感染者数が大幅に増加したため、国内の各地で局地的/地域別のロックダウン措置が再び実施された。これにより再び企業及び経済活動に影響が及んだ。2021年6月以降、新規感染者数が大幅に減少し、経済状況が回復し始めているものの、回復のペースについての保証はなく、世界的流行の新たな波が再度封じ込め措置を要しないと保証もない。収益に悪影響が及び、当行のみならず、システムレベルで、ポートフォリオの格下げ及び不良資産の発生が増加する可能性がある。

2021年度において、銀行は、借入人に対する新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を緩和するため、インド準備銀行によって認められた、特定の借入人に対する債務の返済の支払猶予又は延期及びリストラクチャリング・パッケージを含む貸付業務の一時的な調整を行っている。世界的流行の第二波が2022年度初めに発生したことで、銀行にとってリスクが増大した。かかるリスクの増大は、当行を含む銀行部門の貸付ポートフォリオの質及び業績に影響を及ぼす可能性がある。ローン返済の支払猶予及び資産分類の停止といった規制措置がなければ、貸付ポートフォリオの質への影響は、2022年度において、より顕著かつより早期に出現する可能性が高い。

不確実性が高い時期においては、銀行が手数料収入を得る機会も影響を受ける。銀行は、貸付関連手数料、トランザクションバンキング手数料及び第三者商品の販売手数料等、様々な手数料を得ており、これらの手数料は新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波により影響を受ける可能性がある。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波における死亡率及び医療費の上昇並びに予想される保険会社に対する請求額の増加による保険商品の新規販売及び価格設定への影響は、不確実である。総合保険業界は、自動車、旅行、ホテル及びその他といった、世界的流行の悪影響を受ける部門に依存した商品を提供している。さらに、これらの部門の回復は、経済全体の回復よりも長い時間を要すると見込まれる。これらの部門の回復が遅れば、これらの部門に依存する保険商品の販売に悪影響を及ぼし、銀行が関連する手数料収入を得る機会にも悪影響を及ぼすことになる。同時に、健康危機は、特に世界的流行に関連するリスクをカバーするように設計された新商品に対する需要を増加させる可能性がある。かかる新商品は、データの入手可能性が限定されているため、引受け及び価格決定において課題やリスクに直面する可能性がある。また、ミューチュアル・ファンド業界は、世界的流行による不確実性が高い時期に著しく償還需要が高まり、著しい流動性圧力につながるという課題にもこれまでに直面しており、今後も引き続き直面することが予想される。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が当行の事業、業績及び財務状況並びに当行の自己資本及び流動性比率に与える影響の程度は、世界的流行の範囲及び期間並びに回復期間、ワクチン接種のペース、世界的流行への対応として政府当局、中央銀行その他第三者が今後とる措置、経済活動が世界的流行の発生前の水準に持続的に戻るまでに要する時間並びに当行の顧客、取引先、従業員及び第三者サービス提供者への影響等、非常に不確実かつ予測不能な将来の動向に左右される。「 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後短期間に当行の成長及び貸付ポートフォリオの価値に影響を与えるものと予想され、将来の推移が不確定であることから、引き続き当行の事業及び財務実績に悪影響が及び可能性がある。」も参照のこと。

2021年3月に始まった世界的流行の第二波及び今後の軌道並びに不確実性の長期化は、当行を含む銀行の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。低金利環境、貸付の価格決定及び外部基準の連動に関する規制、リスク回避傾向の強まり並びに与信需要の低迷は、当行を含む銀行の純金利差益率に悪影響を及ぼす可能性がある。銀行の受取利息及びその他の収益は、事業拡大の機会が依然として少ないことから、マイナスの影響を受ける可能性がある。景気後退による信用コストの増加も、銀行システムの収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。このように、銀行の収益性に悪影響を及ぼす可能性のある重要な要因が存在し、経済全体と比較して銀行部門の回復には時間を要する可能性があり、銀行に対し他の課題を生じさせる可能性がある。銀行業務は、2023年度以降に正常化すると見込まれるが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波の影響並びにその今後の範囲及び軌道が当行の事業、業績及び財務状況に引き続き影響を及ぼす可能性がある。

新型コロナウイルス感染症への対応

当行は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による課題に対して、様々な措置を講じて対応してきた。インド政府は、銀行業務は不可欠なサービスであると宣言し、当行に対しロックダウン中であっても支店の営業を続け、顧客に不可欠な銀行業務を提供し続けることを要求した。かかる状況下で、当行は、事業の継続性を確保するとともに、従業員及び顧客の安全確保にも注力した。当行は、直ちに、従業員の健康を保護し、事業の継続性を確保する措置を講じるための様々な機能的グループのメンバーでクイック・レスポンス・チームを編成した。各地域の従業員の居住地の詳細を分析し、従業員を自宅に近い支社に配置し、現地への移動及び外出を最小限に抑えた。ほとんどの支店は、ロックダウン中も含め勤務時間が短縮されても、機能し続けている。支店は、顧客の人数に基づき配置され、従業員は、輪番のスケジュールに従った。当行従業員の何人かは、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受けた。当行は、医療機関と提携して、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受けた従業員及びその家族を支援し、バーチャル診察及び検疫施設を通じて医療を提供し、当行従業員及びその扶養家族にワクチン接種を行った。

支社以外の当行の従業員の大半は、在宅勤務を行っている。当行は、すべての主要な業務が、安全な在宅勤務の技術ソリューションを通じて実施できるよう手配した。これらのソリューションを展開する一方で、情報セキュリティのために追加管理も実施されている。さらに、従業員が在宅勤務を行う際に遵守すべき詳細な注意事項を定めている。また、当行は、情報セキュリティの成功事例に関する定期的なコミュニケーションを継続して行っている。当行の24時間週7日対応のセキュリティオペレーションセンターでは、従業員の自宅からの作業アクセスに関連するログを継続的に監視するための追加の監視パラメーターが構成されており、かかるパラメーターは、異常事象が発生した場合にアラートを生成する。当行を訪問する行員は、安全対策及び社会的距離に関する規範に従っている。

また、当行は、取引にデジタル・チャネルを採用してもらえよう顧客に働きかけた。2020年3月に、当行は、デジタルサービスを提供し、口座開設、貸付、クレジットカード、決済ソリューション、投資、保険及び保護関連商品を含む、ほぼすべての銀行業務に対応する包括的なプラットフォーム「ICICIスタック」を立ち上げた。かかるプラットフォームは、小口向け、中小企業及び法人顧客を含む、様々な顧客セグメントで使用できる。また、当行は、WhatsAppバンキングを導入し、カードがなくてもATMで現金を引き出すことができるようにした。移動ATMが、封じ込み区域内及びその周辺に居住する公共の利益のために設置された。

当行は、効率的に回収を行うために、人工知能及び機械学習等のビッグデータ・イニシアティブも利用している。当行は、人工知能に基づく延滞前管理エンジンを用いて、複数のマイクロセグメントを作成し、支払不履行を予測することで適時に介入を行うことができる。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生及び2021年度初頭に政府が発表したロックダウンを受けて、とりわけ支払猶予や緊急時における信用保証制度の利用状況、ロックダウンの対象地域、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を直接受けた産業及び給与のデジタル支払等のパラメーターを追加し、分析をさらに強化した。また、当行は、様々なマーチャント向けプラットフォームと連携して、顧客からのデジタル手段による回収を促進し、アプリケーション・プログラム・インターフェースにより大規模決済チャネルと統合することで、延滞額につき適時に与信を確保している。

当行は、世界的流行及び経済混乱の潜在的な影響を評価するため、当行の貸付ポートフォリオの詳細な分析を行った。これには、環境が正常化するまでの時間に関する仮定並びに収入又は利益、レバレッジ、信用格付又は信用スコア、固定費の水準、市場の評判、手元流動性及び事業再開の容易さに基づいた借入人の回復力の評価が含まれる。また、当行は、業界、市場の性質、特定のセグメントにおけるボラティリティの水準及び事業の複雑さを含む、新型コロナウイルス感染症によるリスク集約度を評価した。ポートフォリオの大部分をカバーする、法人ポートフォリオの借入人固有の分析が行われた。新型コロナウイルス感染症の世界的流行を踏まえ、当行のみならず、システムレベルで、ポートフォリオにおける格下げ及び不良資産の発生が増加した。

厳しい経営環境にもかかわらず、当行は、2021年度において、貸付ポートフォリオ（特に小口向けポートフォリオ、企業向け銀行ポートフォリオ及び中小企業向け貸付）を拡大した。2021年度において、当行の純利息収入は増加したものの、純金利差益率はわずかに減少した。預金の伸びは高水準にあり、当行の流動性は大幅に増加している。当行の2021年度の当面の焦点は、十分な流動性の維持、資本の保全及び強固な与信監視の維持であった。

当行は、当行の中核的な営業収益性、流動性及び自己資本比率の状況を踏まえ、環境問題の影響を十分に緩和できる立場にあると考える。2021年度において、当行は、適格機関投資家向け割当増資を通じて、150.0十億ルピーの株式資本を調達した。当行は、不良債権に対する引当方針をより保守的なものに変更し、インド準備銀行の要件を上回る新型コロナウイルス感染症関連の引当金を設定した。当行は、変化するシナリオを注意深く監視し、リスク及び収益性の評価に基づいて事業を調整する。

(4) 事業の見通し

現在進行している新型コロナウイルス感染症の世界的流行が世界経済及びインド経済に及ぼす影響は、著しく不確実である。経済活動の成長は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の今後の動向、ワクチン接種プログラム及び活動への規制の進捗並びにそれらが継続される期間に左右される。2021年6月以降、新規感染者数が大幅に減少し、経済状況が回復し始めているものの、回復のペースについての保証はなく、世界的流行の新たな波が再度封じ込め措置を要しないと保証もない。長期間にわたる経済の脆弱性及び正常化に関する不確実性は、2022年度においても銀行業界全般の貸付の伸び、収益、利幅、資産価値及び信用コストに継続して影響を与える。

銀行システムの与信の伸びが鈍化し、収益の伸びに影響が及ぶ可能性があるため、銀行部門の成長機会は、少なくとも2022年度上半期においては限定的となると見込まれる。また、当行を含む銀行部門において、事業の拡大、収益性、貸付ポートフォリオの質の低下、信用コストの増加並びに純利息収入及び手数料収入の減少（2022年度の当行の純金利差益率に影響を及ぼす可能性がある。）といった悪影響を及ぼす可能性がある。しかしながら、中期的な観点から、当行はインド経済の楽観的な側面を見出している。当行は、インドの旺盛な国内消費意欲及び投資意欲は、通常的环境下での健全な成長率を引き続き支えると予想している。銀行部門は、経済の形式化の進展、破産再生制度及び銀行技術の迅速な採用により、利益を得ることが予想される。

当行の長期的戦略は、リスク及びコンプライアンスの安全柵の中で核となる事業収益を成長させることに引き続き重点を置いている。当行は、360度顧客中心アプローチの採用、顧客のエコシステムにおける機会獲得、内部のシナジー効果の活用、パートナーシップの構築及び手続の簡素化により、当行の顧客向けの総合的な価値提案を作成することに尽力している。横断機能型チームは、主要顧客及び市場区分との関係構築のため設置されており、顧客への全方位的な対応を可能とし、またウォレットシェアを増加させた。また、当行は、ビジネス機会獲得のための柔軟性及び機敏性を育成するため、組織構造内の管理体制を簡素化し、地域レベルのチームに権限を与えた。これにより、顧客とつながり、その需要に応えるための当行の能力が改善される。

技術は、当行の事業戦略の中核をなすものである。当行は、デジタル体験を創出しており、顧客に対してそれぞれのライフステージ及び事業ニーズに合う個別かつカスタマイズされた解決方法を提供することを目的としている。当行は、成長機会を活用し、サービスの提供及び顧客経験を強化するため、テクノロジー企業及びプラットフォームと提携している。また、当行は、技術及び分析学を利用して顧客のニーズ及び行動に対するより高い識見を得ている。当行は、顧客へのサービス並びに当行の技術構造の拡張性、柔軟性及び耐久性を強化するため、技術への投資を続ける。

当行は、過去数年にわたり当行の預金特性の均衡を検討し、ポートフォリオの信用格付構造を改善し、集中リスクを軽減させた。当行はまた、費用効率を高め、小口向け貸付の成長を拡大し、法人向け貸付の成長を調整し、高い水準の自己資本比率を維持した。当行は、預金、財力及び送金ビジネスについて非居住のインド人に重点を置き、国際市場において高い評価を得ているインドの企業及び多国籍企業との関係を深め、必要に応じて現在のエクスポージャーの削減を含むエクスポージャーに厳格な制限を設け、インドと連動した貿易、取引銀行業務及び貸付機会を最大化するために、国際的なフランチャイズを再配置した。2021年度において、当行の不良債権率は低下し、不良債権に対する引当は増加した。「 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (1) 将来に向けた計画及び戦略」も参照のこと。

世界的流行により影響を受けている現在の環境において、当行の成功は、当行の危機への対応能力、流動性及び資本の十分なバッファを備えた強固な貸借対照表の維持能力、強固なリスク管理並びに事業継続計画、さらに類似する銀行及び金融会社に対する当行の貸付ポートフォリオの行動によって決定される。「 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後短期間に当行の成長及び貸付ポートフォリオの価値に影響を与えるものと予想され、将来の推移が不確定であることから、引き続き当行の事業及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。」を参照のこと。一般に、当行の戦略の成否は、当行が、低コストの預金基盤を増加させ、貸付金の収益性を高め、不良債権貸付を削減し、ストレス資産の早期解消を行い、変動する規制環境において法規制の遵守を維持し、規制当局による当行業務に対する評価及び監視へ対応し、かつインドの法人向け及び小口向けの金融サービス市場において効果的な競争を行うことができるかどうかを含む、複数の要因に左右される。銀行、保険及び資産管理を含むインドの金融部門を統制する規制は、当行のような金融サービスグループの成長及び収益性に潜在的な影響を持ちつつ発展し続けている。当該戦略の成功は、さらに、当行が事業を行う全体的な規制及び政策環境（金融政策の指示を含む。）に左右される。当行の戦略実行能力はまた、流動性及び金利環境に左右される。「 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利のボラティリティは、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。海外の銀行子会社に関し、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生による世界経済への影響並びに原油価格の動向、貿易関連の紛争や英国の欧州連合からの継続中の離脱を含むその他の世界の展開により、カナダ及び英国の経済成長が影響を受けることが予想されており、それと同様にこれらの国々における当行の銀行子会社の事業も影響を受ける可能性がある。「 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (h) 当行の国際的業務により、当行が直面するリスクの複雑性が増加した。」を参照のこと。

当行が事業において直面するリスクについては、「 - 2 事業等のリスク」を参照のこと。

(a) 平均貸借対照表

平均残高は、日次平均残高の合計である。有利子資産平均の利回りは、有利子資産平均に対する受取利息の比率である。有利子負債平均のコストは、有利子負債平均に対する支払利息の比率である。貸付金の平均残高は、不良貸付を含んでおり、貸倒引当金を差し引いた額である。当行は、非課税所得につき課税がなされたものとして再計算している。非課税所得は主として非課税の債券に係る受取配当金及び受取利息により構成されている。2021年度において、当行は、かかる再計算のために16%の実効限界税率を適用した。その他受取利息については、ルピー及び外貨のスプレッド及び純金利差益率の変動に関する説明を容易にするために、ルピー額と外貨額に分類して表示している。その他受取利息のルピー額の部分は、主に、所得税還付に係る受取利息及びスワップ収益を含む。その他受取利息の外貨額の部分は、主に外貨による金利スワップ収益を含む。これらの金利スワップは、当行のトレーディング・ポートフォリオには含まれておらず、当行の資産及び負債から発生する市場リスクを管理するために当行により行われている。

以下の表は、表示された期間中における資産及び負債の平均残高を示したものであり、これらは受取利息、支払利息及び純利息収入の主要な要素となっている。

(単位：百万ルピー（%の数値を除く。）)

3月31日に終了した年度

	2019年		2020年			2021年			
	平均残高	受取 / 支払利息	平均利回り / コスト (%)	平均残高	受取 / 支払利息	平均利回り / コスト (%)	平均残高	受取 / 支払利息	平均利回り / コスト (%)
資産：									
貸付金：									
ルピー	4,628,560	456,422	9.86	5,470,818	562,002	10.27	6,064,280	573,393	9.46
外貨	1,302,286	52,426	4.03	1,238,309	47,281	3.82	1,098,730	29,226	2.66
貸付金総額	5,930,847	508,848	8.58	6,709,127	609,283	9.08	7,163,010	602,619	8.41
投資：									
ルピー	2,523,583	181,058	7.17	2,941,266	207,805	7.07	3,626,872	230,902	6.37
外貨	118,180	2,767	2.34	129,791	3,163	2.44	179,857	2,156	1.20
投資総額	2,641,763	183,826	6.96	3,071,057	210,968	6.87	3,806,729	233,058	6.12
その他の有利子資産：									
ルピー	600,640	19,747	3.29	675,362	19,481	2.88	1,062,581	30,425	2.86
外貨	166,797	3,875	2.32	161,398	3,584	2.22	393,445	883	0.22
その他の有利子資産合計	767,439	23,621	3.08	836,760	23,065	2.76	1,456,026	31,308	2.15
その他受取利息：									
ルピー		6,263			5,729			21,491	
外貨		61			568			3,570	
その他受取利息合計		6,324			6,297			25,061	
有利子資産：									
ルピー	7,752,784	663,490	8.56	9,087,446	795,017	8.75	10,753,733	856,211	7.96
外貨	1,587,263	59,129	3.73	1,529,498	54,596	3.57	1,672,032	35,835	2.14
有利子資産合計	9,340,049	722,619	7.74	10,616,944	849,613	8.00	12,425,765	892,046	7.18
固定資産	94,752			98,653			106,100		
その他の資産	1,705,169			1,892,945			2,044,392		
非収益資産合計	1,799,921			1,991,598			2,150,491		
総資産	11,139,970	722,619		12,608,542	849,613		14,576,257	892,046	

(単位：百万ルピー(％の数値を除く。))

3月31日に終了した年度

	2019年			2020年			2021年		
	平均残高	受取/ 支払利息	平均利回り /コスト (%)	平均残高	受取/ 支払利息	平均利回り /コスト (%)	平均残高	受取/ 支払利息	平均利回り /コスト (%)
負債：									
普通預金：									
ルピー	1,894,303	68,388	3.61	2,102,360	76,310	3.63	2,452,568	77,687	3.17
外貨	80,599	790	0.98	81,500	953	1.17	98,475	803	0.82
普通預金合計	1,974,902	69,177	3.50	2,183,860	77,263	3.54	2,551,043	78,490	3.08
定期預金：									
ルピー	2,787,129	191,019	6.85	3,574,791	243,945	6.82	4,530,836	250,515	5.53
外貨	336,152	9,756	2.90	399,051	11,034	2.77	377,247	8,190	2.17
定期預金合計	3,123,282	200,774	6.43	3,973,842	254,979	6.42	4,908,083	258,705	5.27
その他要求払い預金：									
ルピー	551,547			647,602			812,042		
外貨	75,719			86,463			112,869		
その他要求払い預金合計	627,266			734,065			924,911		
預金合計：									
ルピー	5,232,979	259,406	4.96	6,324,753	320,255	5.06	7,795,446	328,202	4.21
外貨	492,470	10,545	2.14	567,014	11,987	2.11	588,591	8,993	1.53
預金合計	5,725,449	269,952	4.71	6,891,767	332,243	4.82	8,384,037	337,196	4.02
借入金：									
ルピー	957,459	80,896	8.45	1,084,447	81,998	7.56	1,196,852	72,463	6.05
外貨	1,193,800	40,928	3.43	996,581	32,416	3.25	680,068	16,929	2.49
借入金合計	2,151,259	121,824	5.66	2,081,028	114,412	5.50	1,876,920	89,392	4.76
有利子負債：									
ルピー	6,190,438	340,302	5.50	7,409,200	402,251	5.43	8,992,298	400,665	4.46
外貨	1,686,270	51,473	3.05	1,563,595	44,403	2.84	1,268,659	25,922	2.04
有利子負債合計	7,876,708	391,775	4.97	8,972,795	446,655	4.98	10,260,957	426,588	4.16
その他の負債	2,130,057			2,430,276			2,880,817		
負債合計	10,006,765	391,775		11,403,071	446,655		13,141,774	426,588	
株主資本	1,133,205			1,205,471			1,434,483		
負債及び株主資本合計	11,139,970	391,775		12,608,542	446,655		14,576,257	426,588	

(1) 過年度の数値については、当期の分類と一致するように必要に応じて組み替えて/再分類して表示している。

(b) 受取利息及び支払利息の残高及び金利の変化の分析

以下の表は、表示された期間中における純利息収入の構成項目の変化を示したものである。期間中の純利息収入の変化は、残高及び金利の変化の双方に基づき計算されていた。以下の表においては、残高と金利の双方に基づく変化は、残高に帰属するものとして計上されている。

	2019年度と比較した2020年度の数値の変化			2020年度と比較した2021年度の数値の変化		
	増加(減少)要因			増加(減少)要因		
	純変化	平均残高 の変化	平均金利の 変化	純変化	平均残高 の変化	平均金利の 変化
受取利息：						
貸付金：						
ルビー	105,580	86,523	19,057	11,391	56,113	(44,722)
外貨	(5,145)	(2,443)	(2,702)	(18,055)	(3,713)	(14,342)
貸付金合計	100,435	84,080	16,355	(6,664)	52,400	(59,064)
投資：						
ルビー	26,706	29,510	(2,804)	23,097	43,649	(20,552)
外貨	396	283	113	(1,007)	600	(1,607)
投資総額	27,102	29,793	(2,691)	22,090	44,249	(22,159)
その他の有利子資産：						
ルビー	(266)	2,155	(2,421)	10,944	11,087	(143)
外貨	(291)	(120)	(171)	(2,701)	521	(3,222)
その他の有利子資産合計	(557)	2,035	(2,592)	8,243	11,608	(3,365)
その他受取利息：						
ルビー	(534)	-	(534)	15,762	-	15,762
外貨	507	-	507	3,002	-	3,002
その他受取利息合計	(27)	-	(27)	18,764	-	18,764
受取利息合計：						
ルビー	131,486	118,188	13,298	61,194	110,849	(49,655)
外貨	(4,533)	(2,280)	(2,253)	(18,761)	(2,592)	(16,169)
受取利息合計	126,953	115,908	11,045	42,433	108,257	(65,824)
支払利息：						
普通預金：						
ルビー	7,922	7,552	370	1,377	11,093	(9,716)
外貨	163	11	152	(150)	138	(288)
普通預金合計	8,085	7,563	522	1,227	11,231	(10,004)
定期預金：						
ルビー	52,926	53,750	(824)	6,570	52,861	(46,291)
外貨	1,278	1,739	(461)	(2,844)	(473)	(2,371)
定期預金合計	54,204	55,489	(1,285)	3,726	52,388	(48,662)
預金合計：						
ルビー	60,848	61,302	(454)	7,947	63,954	(56,007)
外貨	1,441	1,750	(309)	(2,994)	(335)	(2,659)
預金合計	62,289	63,052	(763)	4,953	63,619	(58,666)
借入金：						
ルビー	1,102	9,602	(8,500)	(9,535)	6,806	(16,341)
外貨	(8,514)	(6,415)	(2,099)	(15,485)	(7,879)	(7,606)
借入金合計	(7,412)	3,187	(10,599)	(25,020)	(1,073)	(23,947)
支払利息合計：						
ルビー	61,950	70,904	(8,954)	(1,588)	70,760	(72,348)
外貨	(7,073)	(4,665)	(2,408)	(18,479)	(8,214)	(10,265)
支払利息合計	54,877	66,239	(11,362)	(20,067)	62,546	(82,613)
純利息収入：						
ルビー	69,356	47,284	22,252	62,782	40,089	22,693
外貨	2,540	2,385	155	(282)	5,622	(5,904)
純利息収入合計	72,076	49,669	22,407	62,500	45,711	16,789

(c) 利回り、スプレッド及び純金利差益率

以下の表は、表示された期間中における有利子資産の利回り、スプレッド及び純金利差益率を示したものである。

(単位：百万ルピー(％の数値を除く。))

3月31日に終了した年度

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
受取利息(1)	611,895	624,176	722,660	849,613	892,046
有利子資産平均	7,911,740	8,443,631	9,340,049	10,616,944	12,425,765
支払利息	348,358	342,620	391,775	446,655	426,588
有利子負債平均	6,630,273	7,063,215	7,876,708	8,972,795	10,260,957
総資産平均	9,339,862	10,061,763	11,139,970	12,608,542	14,576,257
総資産平均に占める 有利子資産平均(％)	84.71	83.92	83.84	84.20	85.25
総資産平均に占める 有利子負債平均(％)	70.99	70.20	70.71	71.16	70.40
有利子負債平均に占める 有利子資産平均(％)	119.33	119.54	118.58	118.32	121.10
利回り(％)	7.73	7.39	7.74	8.00	7.18
ルピー(％)	8.85	8.32	8.56	8.75	7.96
外貨(％)	3.69	3.28	3.73	3.57	2.14
資金調達コスト(％)	5.25	4.85	4.97	4.98	4.16
ルピー(％)	6.13	5.48	5.50	5.43	4.46
外貨(％)	2.97	2.63	3.05	2.84	2.04
スプレッド(2)(％)	2.48	2.54	2.76	3.02	3.02
ルピー(％)	2.72	2.84	3.06	3.32	3.51
外貨(％)	0.72	0.66	0.68	0.73	0.10
純金利差益率(3)(％)	3.33	3.33	3.54	3.80	3.75
ルピー(％)	4.11	3.94	4.17	4.32	4.24
外貨(％)	0.51	0.65	0.48	0.67	0.59

- (1) 当行は、非課税所得につき課税がなされたものとして再計算した。課税がなされたものとして再計算された非課税所得における影響額は、2017年度には2.5十億ルピー、2018年度には2.6十億ルピー、2019年度には2.8十億ルピー、2020年度には1.3十億ルピー及び2021年度には0.4十億ルピーであった。
- (2) スプレッドは、有利子資産平均利回りと有利子負債平均コストの差である。有利子資産平均利回りは、有利子資産平均に対する受取利息の比率である。有利子負債平均コストは、有利子負債平均に対する支払利息の比率である。
- (3) 純金利差益率は、有利子資産平均に対する純利息収入の比率である。純金利差益率とスプレッドの差は、有利子資産平均と有利子負債平均の差から生じている。有利子資産平均が有利子負債平均を上回った場合、純金利差益率は、スプレッドより大きくなり、有利子負債平均が有利子資産平均を上回った場合、純金利差益率はスプレッドより小さくなる。
- (4) 過年度の数値については、当期の分類と一致するように必要に応じて組み替えて/再分類して表示している。

(d) 純利息収入

以下の表は、表示された期間中における純利息収入の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(%の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
受取利息(1)	848,358	891,627	1,462,268	5.1
支払利息	(446,655)	(426,591)	(699,609)	(4.5)
純利息収入	401,703	465,036	762,659	15.8

(1) 非課税所得については、課税がなされたものとしての再計算は行われていない。

純利息収入は、2020年度の401.7十億ルピーから15.8%増加して2021年度には465.0十億ルピーとなったが、これは、有利子資産の平均額が17.0%増加したことによるものであり、純金利差益率が5 ベーシスポイント低下したことにより一部相殺された。

() 純金利差益率

ルピー建ポートフォリオにおける純金利差益率は、2020年度の4.31%から8 ベーシスポイント低下して2021年度には4.23%となり、外貨建ポートフォリオにおける純金利差益率は、2020年度の0.67%から8 ベーシスポイント低下して2021年度には0.59%となった。全体の純金利差益率は、2020年度の3.80%から5 ベーシスポイント低下して2021年度には3.75%となった。有利子資産平均の利回りは、2020年度の8.00%から82ベーシスポイント低下して2021年度には7.18%となった。資金調達コストは、2020年度の4.98%から82ベーシスポイント低下し、2021年度には4.16%となった。

ルピー建ポートフォリオに係る利回りは、2020年度の8.75%から78ベーシスポイント低下して2021年度には7.97%となったが、これは主として以下の要因によるものであった。

- ルピー建貸付金の利回りは、2020年度の10.27%から81ベーシスポイント低下して2021年度には9.46%となった。ルピー建投資に係る利回りは、2020年度における7.07%から69ベーシスポイント低下して2021年度には6.38%となった。ルピー建のその他の有利子資産に係る利回りは、2020年度における2.88%から2ベーシスポイント低下して2021年度には2.86%となった。
- ルピー建貸付金の利回りは、主に資金調達の限界費用に基づく貸付金利及びレポレートの引下げにより、既存の変動金利貸付が低金利の貸付に再設定され、貸付の増分が低金利で行われたことにより減少した。

当行は、貸出利率の1年間の限界費用を、2020年度中に段階的に65ベーシスポイント低下させた。さらに、当行は、貸出利率の1年間の限界費用を、2021年度中に85ベーシスポイント低下させた。

2019年10月1日から有効であるインド準備銀行のガイドラインに基づき、当行は、すべての新規変動金利貸付について、資金調達の限界費用に基づく貸付金利という内部指標ではなく外部基準(レポレート及び短期国債レート)の使用に移行した。すべての個人向け新規変動金利貸付(住宅ローン、ビジネス・バンキング等)及び中小企業向けローンは、段階的にレポレートに関連付けられた。インド準備銀行は、レポレートを2020年2月の5.15%から75ベーシスポイント大幅に低下させ2020年3月には4.40%とし、さらに40ベーシスポイント低下させて2020年5月には4.00%とした。2021年度末現在、変動金利貸付金残高は、当行の国内貸付総額の69.5%を占めており、うち40.7%が資金調達の限界費用に基づく貸付金利、45.3%がレポレートに関連付けられ、6.7%が短期国債に関連付けられていた。「-第2-3 事業の内容-(2) 事業-(e) 貸付ポートフォリオ-() 貸付の条件決定」も参照のこと。

インド準備銀行の2021年4月7日付通告に基づき、当行は、支払猶予の適用期間中(つまり2020年3月1日から2020年8月31日まで)は、当該期間における特定の借入人に対する「利子に対する利子」を還付/調整しなければならない。2021年度末現在、当行は、インド銀行協会により周知される利子に対する利子に係る算定方法が導入されるまで、推定1.8十億ルピーの金利控除による負債を計上し、同額を受取利息から減額した。

- ・ルピー建有利子国債の利回りは、主としてインド準備銀行による新型コロナウイルス感染症の世界的流行後の著しい金融緩和、新規の低金利の国債への投資及び低水準の変動金利貸付の再設定によるものである。国債以外のICICIバンクの投資利回りは、主としてパススルー証券への投資平均の減少、債券及びディベンチャー及びコマーシャル・ペーパーへの利回りの低下に起因して低下したが、相対的に高利回りの債券及びディベンチャーへの平均投資ポートフォリオの増加によって一部相殺された。
- ・その他のルピー建有利子資産に係る利回りは、2020年度における2.88%から2ベースポイント低下し、2021年度には2.86%となった。
- ・その他受取利息は、主に、所得税還付に係る受取利息及びスワップ保険料収益を含む。2021年度において、その他受取利息は主に、優勢な高い先物プレミアムに基づき外貨に振り分けられたルピーの過剰流動性によるスワップ保険料収益の増加により増加した。2021年度中、ルピーの流動性は、新型コロナウイルス感染症以降の預金の堅調な伸び及び与信のオフイクの減少に起因して、継続して非常に高水準であった。ルピーの流動性は、先物市場におけるスワップの売買を通じて外貨へ転換された。かかるスワップにより得た外貨は、外貨建募集/投資へと振り分けられた。インドへの外貨流量の増加に起因して、スワップ保険料は、2021年度において大幅に増加したため、かかるスワップからの収入が増加した。所得税還付に係る受取利息は、2020年度における3.0十億ルピーから減少し、2021年度には2.6十億ルピーとなった。かかる収益の受領、金額及び時期は、税務当局による決定の内容及び時期に左右されるため、一貫しておらず、また予測もできない。

ルピー建ポートフォリオに係る資金調達コストは、2020年度の5.43%から97ベースポイント低下して2021年度には4.46%となったが、これは主として以下の要因によるものであった。

- ・ルピー建借入コストは、2020年度の7.56%から151ベースポイント低下し、2021年度には6.05%となった。これは主として、ICICIバンク及びICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップのルピー借入金コストの減少に起因している。ICICIバンクのルピー借入金コストの減少は主として、相対的に高コストの債券借入の割合の減少及び低コストな買戻借入金平均の割合の増加及びリファイナンスによる借入コストの減少に起因している。ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップのルピー借入金コストの減少は、買戻借入金コストの減少に起因している。買戻借入金コストは、低水準だったが、これは2021年度にインド市場の流動性を強化及び維持するためにインド準備銀行が実施した金利の削減及びその他多くの政策に起因していた。
- ・ルピー建預金コストは、2020年度の5.06%から85ベースポイント低下し、2021年度には4.21%となった。これは、定期預金のコスト及び普通預金のコストの低下に起因しており、預金総額において相対的にコストが低い当座及び普通預金の平均額の割合が減少したことにより一部相殺された。

ルピー建定期預金のコストは、2020年度の6.82%から減少し、2021年度には5.53%となった。当行は、2020年度及び2021年度に、限定的な満期の小口向け定期預金金利を段階的に引き下げた。普通預金費用は、2020年度の3.63%から減少し、2021年度には3.17%となった。これは主に、2021年度において、当行が2つのトランシェの金利を50ベースポイント低下させたことによる。ルピー建ての当座預金及び普通預金の平均額がルピー建平均預金総額に占める割合は、2020年度の43.5%と比較して2021年度は41.9%となった。

当行のルピー建預金の平均額がルピー建ての平均資金調達総額に占める割合は、2017年度の86.3%から2021年度には89.7%に増加した。さらに、当行は、相対的に高コストのルピー借入金の減額に注力し、これにより、当行のルピー建資金調達コストは全体的に削減された。

外貨建ポートフォリオにおける純金利差益率は、2020年度の0.67%から8ベースポイント低下し、2021年度には0.59%となった。外貨建有利子資産平均額は、2020年度の1,529.5十億ルピーから9.3%増加し、2021年度には1,672.0十億ルピーとなった。外貨建有利子負債平均額は、2020年度の1,563.6十億ルピーから18.9%減少し、2021年度には1,268.7十億ルピーとなった。

当行の外貨建ポートフォリオに係る利回りは、2020年度の3.57%から143ベースポイント低下して2021年度には2.14%となったが、これは主として以下の要因によるものであった。

- ・ICICIバンクの外貨建有利子資産平均額に係る利回りは、2020年度の3.56%から173ベースポイント低下して2021年度には1.83%となったが、これは主として平均貸付金、その他有利子資産及び投資に係る利回りが低下したことに起因するものであった。平均貸付金に係る利回りは、2020年度の3.81%から141ベースポイント低下して2021年度には2.40%となったが、これは、主にLIBORの低下に起因している。

2021年度中、ルピーの流動性は、新型コロナウイルス感染症以降の預金の堅調な伸び及び与信のオフテイクの減少に起因して、継続して非常に高水準であった。ルピーの流動性は、先物市場におけるスワップの売買を通じて外貨へ転換された。かかるスワップにより得た外貨は、外貨建募集 / 投資へと振り分けられた外貨建募集 / 投資の利回りは、その他の外貨建有利子資産よりも低く、これにより2021年度の外貨建ポートフォリオの利回り及びスプレッドが全体的に低下した。

- ・ ICICIバンクUKにおける有利子資産平均に係る利回りは低下したが、これは主として平均貸付金及び平均投資に係る利回りの低下によるものである。平均貸付金に係る利回りの低下は、主としてLIBORの低下及び高利回りの低格付法人向け貸付金の売却に起因している。平均投資に係る利回りは、高利回りの低格付社債の売却に起因して低下した。
- ・ ICICIバンク・カナダにおける有利子資産平均に係る利回りは低下したが、これは主として平均貸付金及び平均投資に係る利回りの低下に起因している。平均貸付金に係る利回りは低下したが、これは基準利息金利の低下が要因であった。平均投資に係る利回りは、低利回りの国債への新規投資により低下した。

外貨建ポートフォリオの資金調達コストは、2020年度の2.84%から80ベースポイント低下し、2021年度には2.04%となったが、これは以下の要因によるものであった。

- ・ ICICIバンクの外貨資金の資金調達コストは、主として借入コストの減少により2020年度と比較して2021年度には減少した。借入コストの減少は、主としてLIBORの低下及び償還による比較的高コストの債券借入の減少に起因している。
- ・ ICICIバンクUKの資金調達コストは、主として借入コストの減少に起因して、2020年度と比較して2021年度には減少した。借入コストは、主にLIBORの低下及び高コストの債券借入の償還に起因して減少した。
- ・ ICICIバンク・カナダの資金調達コストは、主として預金コストの減少により、2020年度と比較して2021年度は減少した。預金コストは、主として基準利息金利の低下により預金に係る金利が低下したことにより減少した。

当行の貸付金の利回り、受取利息、純利息収入及び純金利差益率は、体系的な流動性、金利の変動、競争環境、不良債権の繰入の水準、規制の進展並びに新型コロナウイルス感染症の世界的流行による経済の停滞及び不安定性の影響を今後も受ける可能性が高い。体系的な高い流動性及び借入需要の減少を考慮すると、2022年度を通じて当行の貸借対照表において、深刻な過剰流動性を引き起こす可能性が高い。こういった進展は、純金利差益率に不利な影響を与えるだろう。回収及び所得税還付に係る受取利息のタイミング及び額は、不確定である。

ICICIバンクの国内貸付に対する金利は約37.6%であり、外部市場基準に関連付けられている。外部基準金利が資金調達コストに対して異なる動きをすると、当行の受取利息、貸付金の利回り、支払利息、純利息収入及び純金利差益率に影響を及ぼす可能性が高い。

() 有利子資産

有利子資産平均額は、2020年度の10,616.9十億ルピーから17.0%増加して2021年度には12,425.8十億ルピーとなった。有利子資産平均額の増加は、主として有利子投資平均額が735.7十億ルピー、その他の有利子資産平均額が619.3十億ルピー及び貸付平均額が453.9十億ルピー増加したことによる。

ルピー建有利子資産平均額は、2020年度の9,087.4十億ルピーから18.3%増加して2021年度には10,753.7十億ルピーとなった。ルピー建貸付平均額は、2020年度の5,470.8十億ルピーから10.8%増加して、2021年度には6,064.3十億ルピーとなった。ルピー建投資平均額は、2020年度の2,941.3十億ルピーから23.3%増加して2021年度には3,626.9十億ルピーとなったが、これは主として、インド国債に対する投資額が、2020年度の2,109.4十億ルピーから31.3%増加して2021年度には2,770.1十億ルピーとなったことに起因する。その他のルピー建投資平均額は、2020年度の831.9十億ルピーから3.0%増加して2021年度には856.8十億ルピーとなった。その他のルピー建有利子資産平均額は、2020年度の675.4十億ルピーから57.3%増加して2021年度には1,062.6十億ルピーとなった。これは主として、インド準備銀行からの流動性調整枠に基づく借入の増加に起因するが、インド準備銀行における預け金残高の減少により一部相殺された。

外貨建有利子資産平均額は、2020年度の1,529.5十億ルピーから9.3%増加して2021年度には1,672.0十億ルピーとなった。外貨建貸付平均額は、2020年度の1,238.3十億ルピーから11.3%減少して2021年度には1,098.7十億ルピーとなった。外貨建投資平均額は、2020年度の129.8十億ルピーから38.6%増加して2021年度には179.9十億ルピーとなった。これは主として、ICICIバンクによる外貨建国債への投資が増加したこと、ICICIバンク・カナダによる銀行引受手形及び国債への投資が増加したことに起因するが、ICICIバンクUKによる債券及び短期国債への投資が減少したことにより一部相殺された。その他の外貨建有利子資産平均額は、2020年度の161.4十億ルピーから増加して2021年度には393.4十億ルピーとなった。これは主として、その他銀行における預け金残高及び過剰流動性を要因とする定期借入の増加に起因する。

() 有利子負債

有利子負債平均額は、主として預金平均額が1,492.3十億ルピー増加したが、平均貸付が204.1十億ルピー減少したことにより一部相殺され、2020年度の8,972.8十億ルピーから14.4%増加して2021年度には10,261.0十億ルピーとなった。

ルピー建有利子負債平均額は、2020年度の7,409.2十億ルピーから21.4%増加して2021年度には8,992.3十億ルピーとなった。ルピー建定期預金平均額は、2020年度の3,574.8十億ルピーから26.7%増加して2021年度には4,530.8十億ルピーとなった。ルピー建ての当座預金及び普通預金の平均額は、2020年度の2,750.0十億ルピーから18.7%増加して2021年度には3,264.6十億ルピーとなった。ルピー建借入平均額は、2020年度の1,084.5十億ルピーから10.4%増加して2021年度には1,196.9十億ルピーとなった。

外貨建有利子負債平均額は、主として借入の減少が預金の増加により一部相殺されたことに起因して、2020年度の1,563.6十億ルピーから18.9%減少して2021年度には1,268.7十億ルピーとなった。外貨借入平均額は、主としてICICIバンク及びICICIバンクUKの借入が減少したことにより、2020年度の996.6十億ルピーから31.8%減少して2021年度には680.1十億ルピーとなった。ICICIバンクの借入平均額は、主として長期の借入及び債券借入が減少したことにより減少した。ICICIバンクUKの借入平均額は、主として債券借入の満期により減少した。外貨建預金平均額は、2020年度の567.0十億ルピーから3.8%増加して2021年度には588.6十億ルピーとなった。ICICIバンクの預金平均額は、主として外貨建非居住者向け預金の増加により増加した。ICICIバンクUKの預金平均額は、主として普通預金の増加により増加したが、定期預金の減少により一部相殺された。ICICIバンク・カナダの外貨建預金平均額は、主として当座預金の増加により増加した。

2021年度中、ルピーの流動性は、新型コロナウイルス感染症以降の預金の堅調な伸び及び与信のオフテイクの減少に起因して、継続して非常に高水準であった。ルピーの流動性は、先物市場におけるスワップの売買を通じて外貨へ転換された。かかるスワップにより得た外貨は、外貨建募集/投資へと振り分けられた。ルピーの流動性の外貨への転換により、2021年度において、外貨建資産平均額は外貨建負債平均額よりも大幅に高い数値となった。

「 - 2 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利のボラティリティは、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

(e) その他の収益

以下の表は、表示された期間中におけるその他の収益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
手数料、為替及び取引手数料	141,949	142,070	232,995	0.1
財務関連業務の収益(正味)	49,275	99,545	163,254	-
外国為替/デリバティブ取引に係る 収益/(損失)	16,899	19,721	32,342	16.7
その他財務関連業務の 収益/(損失)(1)	32,376	79,824	130,911	-
土地、建物及びその他の資産の売却 利益/(損失)(正味)	1	(63)	(103)	N/M
保険料及びその他保険事業による営業 収益	455,011	479,231	785,939	5.3
雑収益	3,267	956	1,568	(70.7)
その他の収益合計	649,503	721,739	1,183,652	11.1

N/M - 非適用

(1) 投資の売却及び投資の再評価に係る利益/(損失)を含む。

その他の収益は、主として当行の保険事業に関する収益、手数料、為替及び取引手数料収入、財務関連業務の収益/(損失)並びにその他の雑収益が含まれる。その他の収益に関するこの分析は、前述した世界及びインド経済の変化の状況、金融市場活動、競争環境、顧客活動水準並びに当行の戦略の背景と照らし合わせて読まれるべきである。当行のその他の収益は、借入需要の減少、競争環境、規制の進展並びに新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波及び今後の展開による経済の停滞及び不安定性により影響を受けることがある。

その他の収益は、2020年度の649.5十億ルピーから11.1%増加し、2021年度には721.7十億ルピーとなった。これは主として、財務関連業務の収益の増加及び正味既経過保険料及びその他保険事業による営業収益の増加によるものであった。

() 手数料、為替及び取引手数料

手数料、為替及び取引手数料収入には、主に当行の銀行事業からの手数料、並びに当行の証券仲介子会社、資産管理子会社及びプライベート・エクイティ・ファンド運用子会社における手数料及び取引手数料収入が含まれる。当行の銀行事業からの手数料収入の主な内訳は、現金管理サービスの手数料、銀行の保証予約証書、信用状及び手形割引等の手数料等の貸付関連手数料並びにトランザクションバンキング手数料等の法人顧客からの手数料並びにクレジットカード及びデビットカードに係る手数料及び小口向け預金口座に係るサービス手数料等の貸付関連手数料及びトランザクションバンキング手数料等の小口顧客からの手数料収入である。

手数料、為替及び取引手数料収入は、主として証券取引手数料の増加がトランザクションバンキング手数料の減少により一部相殺されたことにより、2020年度の141.9十億ルピーから増加し、2021年度には142.1十億ルピーとなった。証券取引手数料は、2020年度の9.4十億ルピーから2021年度には14.8十億ルピーに増加した。トランザクションバンキング手数料は、主として、クレジットカード手数料収入の減少により、2020年度の73.0十億ルピーから2021年度には65.5十億ルピーに減少した。貸付関連手数料は、2020年度の27.8十億ルピーから2021年度には26.0十億ルピーに減少した。資金運用手数料は、2020年度の20.2十億ルピーから2021年度には20.4十億ルピーにわずかに増加した。

2021年度の当行の手数料、為替及び取引手数料収入は、顧客からの借入及び投資活動の減少、2021年度の最初の2ヶ月間の国内全域におけるロックダウン及びその後の段階的なロックダウンの緩和を起因とする消費者支出の減少から影響を受けた。

() 財務関連業務の収益(正味)

財務関連業務からの収益には、投資の売却利益並びに固定利付債券、普通株式及び優先株式ポートフォリオ、ベンチャー・キャピタル及びプライベート・エクイティ・ファンドのユニット、ミューチュアル・ファンドのユニット並びに資産再構築会社により発行された有価証券受領証における未実現利益/(損失)の変動による投資の再評価が含まれる。さらに、外国為替取引(顧客とのあらゆる外国為替取引並びにオプション及びスワップを含むデリバティブ取引により構成される。)からの利益が含まれる。

財務関連業務の収益は、2020年度の49.3十億ルピーから増加して、2021年度には99.6十億ルピーとなった。

当行の株式ポートフォリオからの収益は、主としてICICIバンク、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーによる株式持分売却による利益の増加により、2020年度における3.5十億ルピーから増加して2021年度には50.0十億ルピーとなった。2021年度において、当行は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの株式持分の3.96%、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの株式持分の1.50%及びICICIセキュリティーズの株式持分の4.21%を売却し、33.0十億ルピーの純利益を上げた。2021年度、インドの株式市場において顕著な改善が見られたことから、その他の株式の売買収益も増加した。

当行の国債のポートフォリオ及びその他の固定利付債券のポジションからの収益は、2020年度における25.3十億ルピーから増加して2021年度には28.6十億ルピーとなった。

顧客との取引を含む外国為替取引及び顧客とのデリバティブ取引に係る利鞘からの収益は、2020年度の16.9十億ルピーから増加して2021年度には19.7十億ルピーとなった。

() 保険料及びその他保険事業による営業収益

保険料及びその他保険事業による営業収益は、正味保険料収入、報酬及び手数料収入、解約手数料並びに保険の担保権実行に係る収益を含んでいる。保険料及びその他保険事業による営業収益は、2020年度の455.0十億ルピーから5.3%増加して2021年度には479.2十億ルピーとなった。これは、当行の生命保険事業及び総合保険事業の両方に関して収益が増加したことに起因する。

当行の生命保険事業からの収益は、2020年度における354.4十億ルピーから5.8%増加して2021年度には374.8十億ルピーとなった。当行の生命保険子会社からの正味保険料収入は、2020年度における328.6十億ルピーから6.3%増加して2021年度には349.3十億ルピーとなった。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの保険料収入(出再保険料控除後の総額)は、2020年度の334.3十億ルピーから6.9%増加して2021年度には357.3十億ルピーとなった。これは主として、小口向け継続保険料及びグループ保険料が増加したことによる。小口向け継続保険料は、2020年度の206.6十億ルピーから6.3%増加して2021年度には219.6十億ルピーとなった。グループ保険料は、2020年度の48.9十億ルピーから21.2%増加して2021年度には59.3十億ルピーとなった。小口向け新規事業保険料は、2020年度の78.8十億ルピーと比較して2021年度には78.5十億ルピーとなった。当行の生命保険子会社の報酬及びその他の生命保険関連収益は、2020年度の25.8十億ルピーから減少し、2021年度には25.5十億ルピーとなった。

当行の総合保険事業からの収益は、2020年度の100.6十億ルピーから3.7%増加して2021年度には104.4十億ルピーとなった。当行の総合保険子会社の正味保険料収入は、2020年度の91.5十億ルピーから増加し、2021年度には97.2十億ルピーとなった。これは主として、自動車保険事業、火災保険事業及び健康保険事業の躍進に起因する。当行の総合保険子会社の手数料収入は、2020年度の9.2十億ルピーから減少し、2021年度には7.2十億ルピーとなった。

() 雑収益

雑収益は、2020年度の3.3十億ルピーから減少し、2021年度には1.0十億ルピーとなった。

(f) 営業費用

以下の表は、表示された期間中における営業費用の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
従業員に関する支払額 及び引当金	111,567	110,509	181,235	(0.9)
当行の不動産に 関する減価償却	11,698	13,267	21,758	13.4
監査報酬及び費用	286	296	485	3.5
保険事業に関する 費用	425,587	470,513	771,641	10.6
その他の営業費用	166,041	168,132	275,736	1.3
営業費用合計	715,179	762,717	1,250,856	6.6

営業費用は、主として当行の保険事業に関する費用、従業員に関する支払額及び引当金並びにその他の営業費用を含む。営業費用は、2020年度の715.2十億ルピーから6.6%増加し、2021年度には762.7十億ルピーとなった。これは主として、保険事業に関する費用及びその他の営業費用の増加によるものである。

() 従業員に関する支払額及び引当金

雇用経費は、2020年度の111.6十億ルピーから0.9%減少し、2021年度には110.5十億ルピーとなった。当行の従業員数(セールス・エグゼクティブ、契約社員及びインターンを含む。)は、2020年度末現在の131,232名から減少し、2021年度末現在には130,170名となった。

ICICIバンクの雇用経費は、2020年度の82.7十億ルピーから2.2%減少し、2021年度には80.9十億ルピーとなった。雇用経費の減少は、主として、退職金債務に対する引当金要件及び報酬コストの減少に起因するものであり、業績連動ボーナス及び業績連動退職金に対する引当金の増加により一部相殺された。退職金債務に対する引当金は、主に引当金の要件を決定する際に用いられる国債の利回りに連動する割引率の上昇及び補填手当の弱い増加が原因で年金債務が減少したことにより、減少した。ICICIバンクの平均従業員数(セールス・エグゼクティブ、契約社員及びインターンを含む。)は、2020年度における97,682名から減少し、2021年度には94,480名となった。将来的な国債の利回りの変動により、従業員の退職金債務及び雇用経費に影響が及ぶ可能性がある。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの雇用経費は、2020年度の10.4十億ルピーから3.4%減少し、2021年度には10.0十億ルピーとなった。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの雇用経費は、2020年度の7.0十億ルピーから7.6%増加し、2021年度には7.6十億ルピーとなった。ICICIセキュリティーズ・リミテッドの雇用経費は、2020年度の5.3十億ルピーから7.6%増加し、2021年度には5.7十億ルピーとなった。ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーの雇用経費は、2020年度及び2021年度において2.6十億ルピーであり、同水準を維持した。ICICIホーム・ファイナンス・カンパニーの雇用経費は、2020年度の1.4十億ルピーから12.9%増加し、2021年度には1.6十億ルピーとなった。

() 減価償却

当行の不動産に関する減価償却は、ITシステムの資本化の増加及び減価償却率が高いソフトウェアにより、2020年度の11.7十億ルピーから13.4%増加し、2021年度には13.3十億ルピーとなった。

() その他の営業費用

その他の営業費用には、主として賃借料、税金及び照明費、広告宣伝費、保守修繕費、直接販売代理店費用並びにその他の費用が含まれる。その他の営業費用は、2020年度の166.0十億ルピーから1.3%増加し、2021年度には168.1十億ルピーとなった。

ICICIバンクのその他の営業費用は、2020年度及び2021年度において104.9十億ルピーであり、同水準を維持したが、これは主としてロックダウン期間における事業件数の減少並びに管理及びインフラ関連費用の減少に起因する費用の減少によるものであったが、技術関連費用及び優先部門貸付証書に支払われた保険料の増加により一部相殺された。当行は、インド準備銀行が定めた優先部門貸付の要件を遵守しなければならない。優先部門貸付証書は、優先部門貸付債務の不足を減らすために購入される。

当行の総合保険子会社のその他の営業費用は、2020年度の15.4十億ルピーから増加し、2021年度には19.4十億ルピーとなったが、これは主として、販売及びマーケティング費用の増加によるものである。

当行の生命保険子会社のその他の営業費用は、2020年度の17.8十億ルピーから減少し、2021年度には16.6十億ルピーとなったが、これは主として、出張費及び会議費用の減少によるものであり、販売及びマーケティング費用の増加により一部相殺された。

ICICIセキュリティーズ・リミテッドのその他の営業費用は、2020年度の3.2十億ルピーから増加し、2021年度には4.4十億ルピーとなったが、これは主として事業提供者への収益に連動する手数料支払い、発行及び顧問業務に対する支払手数料並びにデジタル・マーケティング費用の増加によるものである。

当行の住宅金融子会社のその他の営業費用は、2020年度の2.2十億ルピーから減少して2021年度には1.5十億ルピーとなった。当行の資産管理子会社のその他の営業費用は、2020年度の3.0十億ルピーから減少して2021年度には2.6十億ルピーとなった。

() 保険事業に関する費用

当行の保険事業に関する費用には、支払保険金及び支払給付金、支払手数料並びに責任準備金（当行の生命保険事業に関連したユニットリンク保険契約に係る保険料の投資可能部分を含む。）が含まれる。当行の保険事業に関する費用は、2020年度の425.6十億ルピーから10.6%増加して、2021年度には470.5十億ルピーとなった。

当行の生命保険子会社に関する費用は、2020年度の346.0十億ルピーから12.8%増加して、2021年度には390.3十億ルピーとなった。これは主として、保険契約者負債に対する引当金（非関連）が2020年度の90.0十億ルピーから2021年度には129.8十億ルピーに増加したこと並びに支払保険金及び支払給付金が2020年度の23.4十億ルピーから2021年度には33.2十億ルピーに増加したことによるものである。2021年度において、支払保険金及び支払給付金には新型コロナウイルス感染症の世界的流行に関連する保険金及び引当金が含まれていた。

ユニットリンク保険契約に係る保険料の投資可能部分に係る生命保険事業の責任準備金は、2020年度の224.5十億ルピーから2.9%減少し、2021年度には218.0十億ルピーとなったが、これは主として、関連する保険料収益が減少したことによるものであった。当行の生命保険事業に関連した保険契約に係る保険料の投資可能部分は、リスク補填に係る手数料及び保険料の差引後、原資金に対して投資された生命保険事業に関連した保険契約から受領する継続保険料を含む保険料の金額を表す。

当行の総合保険子会社に関する費用は、主に手数料費用並びに支払保険金及び支払給付金の増加により、2020年度の79.6十億ルピーから増加し、2021年度には80.8十億ルピーとなった。手数料費用は、2020年度の12.8十億ルピーから増加し、2021年度には13.2十億ルピーとなった。支払保険金及び支払給付金は、2020年度の68.5十億ルピーから増加し、2021年度には68.7十億ルピーとなった。

「 - 第 2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (b) 当行の商品及びサービスの概要 - () 保険」も参照のこと。

(g) 引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）**() 不良資産及び条件緩和貸付に関する引当金**

ICICIバンクは、インド準備銀行のガイドラインに従って、その資産（海外支店の資産を含む。）を優良であるか不良であるかに分類している。ICICIホーム・ファイナンス・カンパニーについては、貸付及びその他の与信枠を国立住宅銀行のガイドラインに従って分類している。当行の英国子会社における貸付は、貸付の最初の認識後に生じた1つ又は複数の事由の結果として減損が生じた（損失事由）具体的な証拠があり、かつかかる損失事由が確実に予測することが可能な貸付の将来における予測キャッシュ・フローに影響を与える場合、減損貸付として分類される。当行のカナダ子会社における貸付は、将来における予測キャッシュ・フローに悪影響を与える1つ又は複数の事由が生じた場合、信用減損されたとみなされる。インド準備銀行のガイドラインの下、不良資産は、一定の所定の基準に基づき、要管理先資産、破綻懸念先資産及び破綻先資産に分類される。海外支店が保有する貸付で、貸付実施国の規定に従い、不良債権であると特定されるもののうち、既存のインド準備銀行のガイドラインに従うと正常であるものは、貸付実施国における貸付残高である限り不良債権であると特定される。インド準備銀行の新型コロナウイルス感染症に関する措置のとおり、支払猶予期間については、（該当ある場合）資産の分類上、延滞日数/返済されていない状態の日数の判定から除外される。当行の不良資産は、貸付の他に信用代替商品を含み、これらは資金拠出された信用エクスポージャーである。

返済期限、元本、分割返済に係る変更及び金利の引下げ等の譲許型な修正がされ、不良債権に格下げされた場合、貸付はリストラクチャリングされたものとして分類される。自然災害による貸付のリストラクチャリング、実施予定のプロジェクトの営業運転開始日の猶予を含むリストラクチャリング及び特定の中小企業のリストラクチャリングは、継続してリストラクチャリングされた正常先貸付として分類される。さらに、インド準備銀行は、2020年8月6日付「新型コロナウイルス感染症に関連するストレスに係る破綻処理の枠組み」を通じて、特定の条件に基づき当該エクスポージャーを正常先に分類するとともに、適格な借入企業及び個人向け貸付に対する破綻処理計画を導入するための健全性枠組みを策定した。

新型コロナウイルス感染症の大流行後にインド準備銀行が講じた措置に関して借入人に与えられた支払猶予は、貸付のリストラクチャリングとしてはみなされない。「-第2-3 事業の内容-(2) 事業-(f) 貸付分類」も参照のこと。

当行は、2016年4月以降、不良資産特定のため、主に規模、信用格付及び延滞日数に係る一定の閾値パラメーターを満たす貸付勘定の検討に関する内部統制を強化している。

ICICIバンクは正常先資産、要管理先資産及び破綻懸念先資産に対する引当金を、インド準備銀行が定める利率で設定している。破綻先資産及び破綻懸念先資産の無担保の部分については、インド準備銀行のガイドラインにより定められる範囲内で、引当金の繰入又は貸倒償却がなされる。海外支店の貸付については、当行はインド準備銀行の規制又は受入国の規制に従い、いずれか多い方の額で引当金を設定する。インド準備銀行により定められた引当金の最低レベルに従い、小口向け不良債権に対する引当金は、借入人の水準で当行の小口向け資産引当方針に基づき設定される。当行は、破産・倒産法に基づき国家会社法裁判所に付託される勘定に対する追加引当金に関するインド準備銀行の指示を含めたインド準備銀行による指示に従い、不良債権及び不良貸付並びに特定の実施債券及び実施貸付に対する特定引当金を保有している。小口向け貸付について当行が保有する特定引当金は、規制上の最低要件よりも多い。当行の英国の子会社は、貸倒引当金を、識別された信用損失及び発生したが識別不可能な損失を吸収するために経営陣が適当と考える水準に維持している。当行のカナダの子会社は、予定貸倒損失モデルを用いて、すべての金融資産に係る引当金を維持している。減損後の金融資産に係る予定貸倒損失は、当該資産の予定キャッシュ・フローに係る個別の評価に基づき算定される。

インド準備銀行に不正があると報告され、破綻懸念先勘定に分類された非小口に対する貸付については、その証券価値を考慮することなくその全額に対して、不正が報告された四半期から4四半期を超えない期間にわたり引当金が設定される。インド準備銀行への不正に関する報告が遅れたか、又は破綻先勘定に分類された非小口に対する貸付については、その全額に対して直ちに引当金が設定される。小口向け勘定において不正がある場合、その全額に対して直ちに引当金が設定される。貸付条件が緩和/再調整された貸付に対する引当金は、銀行による貸付のリストラクチャリングに係るインド準備銀行のガイドラインに従って設定している。不良資産に係る特定の引当金に加えて、当行は、正常先貸付及び貸付条件が緩和/再調整された貸付に対する一般引当金を、インド準備銀行が定める利率で保持している。海外支店の正常先貸付については、貸付実施国の規制要件及びインド準備銀行の要件のうちより多い額の一般引当金を設定している。また、当行は、特にストレスを受ける部門の特定借入人、インド企業の孫会社へのエクスポージャー、インド準備銀行の大規模エクスポージャーの枠組みにより識別された借入人に対する追加エクスポージャーに対する貸付金に対して追加の一般引当金を設定している。当行は、取締役会が承認した方針に従い、年間の流動引当金を特定引当金及び一般引当金を超過して設定することができる。流動引当金は、取締役会及びインド準備銀行の承認を得た場合にのみ利用することができる。インド準備銀行の通達に従い、当行は、特定の借入人に対する元本及び/又は利息の支払いに対して支払猶予を認めた。当行は、2020年2月29日現在において支払期日を過ぎているが正常先区分に分類され、当行により支払猶予が認められた勘定の残高合計の10.0%以上に相当する一般引当金を設定するよう求められた。さらに、インド準備銀行の「新型コロナウイルス感染症に関連するストレスに係る破綻処理の枠組み」に係るガイドラインでは、特定の貸付に関する破綻処理計画の健全性枠組みが規定されている。インド準備銀行の通知書では、銀行がかかる貸付につき最低10%の引当金を設定すること規定している。当行は、インド準備銀行の通知書に規定される要件と同等又はそれ以上の利率で、当該貸付の一般引当金を設定している。当行は、かかる借入人に関してインド準備銀行により規定された引当金に加えて、新型コロナウイルス感染症に関連する追加的引当金も設定している。

「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (f) 貸付分類」も参照のこと。

() 不良資産

以下の表は、表示された日付における不良資産に関する一定の情報を示したものである。

(単位：百万(%の数値を除く。))

3月31日現在

	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
期首残高(不良資産総額)	491,845	444,223	728,526	(9.7)
追加：当年度中における新規不良資産	151,423	169,253	277,575	11.8
控除：当期中に格上げされた貸付	(11,542)	(17,546)	(28,775)	52.0
控除：回収(格上げされた口座による回収を除く。)(1)	(70,496)	(55,138)	(90,426)	(21.8)
控除：償却	(117,007)	(108,443)	(177,847)	(7.3)
不良資産総額(2)(3)	444,223	432,349	709,052	(2.7)
不良資産に関する引当金(3)	(334,479)	(332,375)	(545,095)	(0.6)
不良資産純額(3)	109,744	99,974	163,957	(8.9)
顧客資産総額	8,113,343	8,940,591	14,662,569	10.2
顧客資産純額	7,776,298	8,606,618	14,114,854	10.7
不良資産総額の顧客資産総額に対する比率	5.5%	4.8%		
不良資産純額の顧客資産純額に対する比率	1.4%	1.2%		

- (1) 資産再構築会社に譲渡した不良資産を含む。
- (2) 2020年度末現在の13.1十億ルピー及び2021年度末現在の3.9十億ルピーは含まない。新型コロナウイルス感染症の世界的流行後、インド準備銀行が公表したガイドラインに基づき、返済の支払猶予によって資産分類が延長された。
- (3) 各子会社の規制当局により策定されたガイドラインに従って不良債権又は減損貸付と認められたものを含む。

過去において、当行のいくつかの法人借入人は、自由化による競争の激化、プロジェクト完了及びキャッシュ・フロー創出の遅れ、商品価格の変動、高額な債務負担及び高金利、法的判断並びにその他の要因により、低い収益性に苦しんできた。インドにおける経済の減速及び事業活動の全般的な低下は、当行の借入人の財政上の健全性や収益性にストレスを与え、そのため、当行は信用リスクの増大にさらされる可能性がある。2021年度には、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、個人や企業に大きな混乱が生じた。インド政府及びインド準備銀行により、金融部門を安定させ、世界的流行から生じ得る経済的悪影響から個人、企業及び銀行部門を守るために、いくつかの財政措置及び金融措置が講じられた。銀行は、危機による借入人への影響を軽減するため、インド準備銀行の許可を得て、債務の返済の一次的猶予又は据置き及び特定の借入人のストラクチャリング・パッケージ等を含む、貸出業務の一次的な調整を行った。インド準備銀行によると、2020年8月31日時点で、銀行ローン残高の40.0%を占める顧客が返済猶予の恩恵を受けていた。当行のアプローチは、支払猶予を求める顧客に対して、正当な取組みを行った後に支払猶予を提供するというものである。2020年4月30日時点で、総貸付金の約30.0%が支払猶予中であつた。この水準と比較すると、2020年6月の返済に対して支払猶予が有効となった顧客向け貸付金は、2020年6月30日時点で総融資額の約17.5%であつた。これは、当行の予想通りであり、2020年6月以降、経済活動が徐々に再開されたことと合致している。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の発生以前から困難な状況にあつた商用車ローンやビルダー・ローン等の一部のポートフォリオでは、支払猶予中の貸付金の割合が高まつた。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響が不確実であり、事業のキャッシュ・フロー、家計の所得水準や貯蓄額の減少並びに失業率の上昇等が一般的に予想されることから、借入人は全般的に現金を節約し、債務の返済を遅らせた。ロックダウンや移動の制限により、債権の回収も影響を受けた。さらに、元利金返済の支払猶予及び資産分類の一時停止等の規制措置により、支払猶予及び資産分類の一時停止が解除された後、不良債権が実際及び予想以上に増加したため、引当金が増加した。2022年度初頭の新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波により、銀行にとってリスクが高まっている。このようなリスクの増加は、銀行部門並びに当行の業績及びバランスシートに影響を与える可能性がある。貸付金の返済猶予及び資産分類の一時停止等の規制緩和がない場合、貸付ポートフォリオの質への影響は、2022年度中により急激かつ早期に発生する可能性がある。

商業ローン不良債権に対する追加金の総額は、2020年度の100.6十億ルピーから減少して2021年度には47.3十億ルピーとなった。2021年度において、当行は、10.6十億ルピー（2020年度は4.7十億ルピー）の商業ローン不良債権の格上げを行い、38.4十億ルピー（2020年度は55.8十億ルピー）の商業ローン不良債権の回収を行った。商業ローンは、債務者特有の回収の確率及び貸付の回収可能性の評価に基づき償却された2020年度における110.2十億ルピーと比べて、2021年度は79.2十億ルピーが償却された。商業ローンの不良債権総額は、2020年度末現在の370.3十億ルピーから減少し、2021年度末現在は289.4十億ルピーとなった。

消費者ローンの不良債権の増加分総額は、2020年度の50.8十億ルピーから増加し、2021年度には122.0十億ルピーとなり、これは新型コロナウイルス感染症関連のストレスを反映している。2021年度中、当行が格上げを行った消費者ローンの不良債権は、2020年度の6.8十億ルピーに対し、7.0十億ルピーであつた。2021年度において、当行は消費者ローンの不良債権を16.8十億ルピー（2020年度は14.7十億ルピー）回収し、不良債権を29.2十億ルピー（2020年度は6.8十億ルピー）償却した。消費者ローンの不良債権総額は、2020年度末現在の73.9十億ルピーから増加し、2021年度末現在は142.9十億ルピーとなった。

上記の結果、当行の不良資産総額は、2020年度末現在の444.2十億ルピーから2.7%減少し、2021年度末現在は432.3十億ルピーとなった。当行の不良資産純額は、2020年度末現在の109.7十億ルピーから8.9%減少し、2021年度末現在は100.0十億ルピーとなった。不良資産純額の比率は、2020年度末現在の1.4%から減少し、2021年度末現在は1.2%となった。

不良債権として分類された借入人に対する資金を基盤としない残高の総額は、2020年3月31日現在の50.6十億ルピーと比較して、2021年3月31日現在は44.0十億ルピーであつた。

インド準備銀行のガイドラインに基づき支払猶予が認められた、2020年3月31日現在の貸付の残高の総額13.1十億ルピーの借入人は、インド準備銀行の基準に基づいて認められた資産分類により、正常先貸付として分類された。

投資不適格格付に内部格付けされた勘定に対する当行の貸付純額（不良債権純額及び条件緩和貸付額を除く。）は、2020年度末現在において108.2十億ルピー、又は当行の貸付純総額の1.5%を占めたのに比べ、2021年度末現在においては103.1十億ルピーであり、当行の貸付純総額の1.3%を占めた。

「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (f) 貸付分類 - () 不良資産」も参照のこと。

() 条件緩和貸付

以下の表は、表示された日付における条件緩和正常先貸付に関するロールフォワード及び平均残高の情報を示したものである。

(単位：百万(%の数値を除く。))
3月31日現在

	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年/ 2020年 増減(%)
期首残高(条件緩和貸付総額)	3,737	4,293	7,041	14.9
追加：当年度中にリストラクチャリングされた貸付	3,109	35,949	58,956	-
追加：過去の条件緩和貸付/借入人の貸付残高の増加	1,307	87	143	(93.4)
控除：当年度中に正常先資産区分に格上げされた貸付	-	-	-	-
控除：当年度中に不良債権区分に格下げされた貸付	(2,865)	(422)	(692)	(85.3)
控除：当年度中の返済額/経営変更/当年度中に転換された株式	(994)	(1,132)	(1,856)	13.8
条件緩和貸付総額	4,294	38,766	63,576	-
条件緩和貸付に対する引当金	(232)	(897)	(1,471)	-
条件緩和貸付純額	4,062	37,879	62,122	-
条件緩和貸付純額の平均残高(1)	2,965	11,611	19,042	-
顧客資産総額	8,113,343	8,940,591	14,662,569	10.2
顧客資産純額	7,776,298	8,606,618	14,114,854	10.7
条件緩和貸付総額の顧客資産総額に対する比率	0.1%	0.4%		
条件緩和貸付純額の顧客資産純額に対する比率	0.1%	0.4%		

(1) 平均残高とは、前年度の3月末現在並びに当年度の6月末、9月末、12月末及び3月末現在における四半期の平均貸付残高である。

2021年度において、当行は正常先貸付と分類された借入人にリストラクチャリングを行い、以前リストラクチャリングが行われたことのある借入人に、主としてインド準備銀行のガイドラインに基づく貸付金の破綻処理計画のための健全性に係る枠組みに基づき、追加の36.0十億ルピーの貸付金支払を実施した。さらに、2021年度には0.4十億ルピーの条件緩和正常先貸付が、借入人がリストラクチャリングされた債務の条件に従い履行できなかったことにより不良債権に分類された。条件緩和正常先貸付総額残高は、2020年度末現在の4.3十億ルピーから増加し、2021年度末現在は38.8十億ルピーとなり、条件緩和貸付純額残高は、2020年度末現在の4.1十億ルピーから増加し、2021年度末現在は37.9十億ルピーとなった。さらに、当行は、2021年度、これらのリストラクチャリングされたローンに対して4.6十億ルピーの一般引当金を計上している(インド準備銀行のガイドラインに基づく一般引当金を含む)。

2021年度末現在において、条件緩和貸付と分類された借入人に対するICICIバンクの資金を基盤としない与信枠の残高は、4.4十億ルピーであった。

不良資産総額及び条件緩和正常先貸付総額は、2020年度末現在の448.5十億ルピーから22.6十億ルピー増加(5.0%増)し、2021年度末現在は471.1十億ルピーとなった。不良資産純総額及び条件緩和貸付純額は、2020年度末現在の113.8十億ルピーから24.0十億ルピー増加(21.1%増)し、2021年度末現在は137.8十億ルピーとなった。

インド準備銀行は、銀行によるインフラ及びその他主要な産業に対する、リストラクチャリングとしてみなされない、定期的な長期プロジェクト・ローンのリファイナンスを認めるガイドラインを策定した。かかる貸付ポートフォリオは、2021年度末現在は34.1十億ルピー(2020年度末現在においては44.1十億ルピー)であり、そのうち9.8十億ルピー(2020年度末現在においては13.0十億ルピー)が正常先貸付に分類されていた。

2021年度に、当行は、帳簿価額総額(引当金控除後)が0.01十億ルピーとなる2名の借入人の商業ローンを資産再構築会社に売却した。2020年度に、当行は、帳簿価額総額(引当金控除後)が0.01十億ルピーとなる5名の借入人に対する貸付を資産再構築会社に売却した。「第2-3 事業の内容-(2) 事業-(f) 貸付分類-() 不良資産-不良資産対策」も参照のこと。

() 引当金及び偶発債務(租税引当金を除く。)

以下の表は、表示された期間における引当金及び偶発債務(租税引当金を除く。)の構成を示したものである。

(単位:百万(%の数値を除く。))

3月31日に終了した年度

	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
投資引当金(正味)	18,136	(1,950)	(3,198)	-
不良資産及びその他の資産に対する引当金	89,627	110,815	181,737	23.6
正常先資産に対する引当金	7,190	1,569	2,573	-
当行の新型コロナウイルス感染症に関連する引当金	27,250	47,500	77,900	74.0
その他	7,937	5,840	9,578	(26.4)
引当金及び偶発債務(租税引当金を除く。)総額	150,140	163,774	268,589	9.1

引当金及び偶発債務(租税引当金を除く。)は、2020年度の150.1十億ルピーから9.1%増加して2021年度には163.8十億ルピーとなった。これは主に、不良資産及びその他の資産に対する引当金並びに新型コロナウイルス感染症に関連する引当金の増加に起因するが、投資引当金の減少により一部相殺された。

不良債権及びその他の資産に対する引当金は、2020年度の89.6十億ルピーから23.6%増加して2021年度には110.8十億ルピーとなった。これは、2021年度にICICIバンクが特定の不良債権に対する引当方針をより保守的に変更したこと及び新型コロナウイルス感染症に関連するストレスを反映して顧客向け貸付金における不良資産への追加額が増加したことによるものであるが、数年前には不良資産として分類されていた貸付の延滞日数に基づく引当金が減少したことにより、一部相殺された。引当金カバレッジ比率、すなわち、不良資産総額に占める不良資産に対する特定の引当金の割合は、2020年3月31日現在の75.3%から増加して2021年3月31日現在には76.9%となった。

2020年度に計上された新型コロナウイルス感染症関連の引当金27.3十億ルピーに加えて、2021年度第1四半期に、当行は55.5十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の引当金を計上した。2021年度第3四半期には、当行は、前期に計上した新型コロナウイルス感染症関連の引当金のうち18.0十億ルピーを取り崩した。さらに、2021年度第4四半期には、インドにおける新型コロナウイルス感染症の流行の第二波を考慮して、当行は、新型コロナウイルス感染症関連の引当金10.0十億ルピーを慎重に追加計上した。したがって、2021年3月31日現在の当行の新型コロナウイルス感染症関連の引当金総額は74.8十億ルピーとなった。当行が計上した引当金は、2020年4月17日付のインド準備銀行のガイドラインに基づく必要額を上回っている。

投資引当金は、2020年度の18.1十億ルピーから減少して、2021年度には2.0十億ルピーが戻し入れられた。2021年度において、株式に対する引当金の戻入は、ディベンチャー及び優先株式に対する引当金によって一部相殺された。2020年度において、当行は、借入人の貸付から転換された優先株式に対する8.5十億ルピーの引当金を計上した。当行は優先株式に転換される前に、既にかかる貸付の引当金を保有していた。主に株式に対する引当金の減少に起因し、保険子会社によって計上された投資引当金は減少した。

正常先資産に対する引当金は、2020年度の7.2十億ルピーから、2021年度には1.6十億ルピーに減少した。これは主に、ICICIバンク及びICICIバンク・カナダの正常先資産に対する引当金の減少に起因する。ICICIバンクの正常先資産に対する引当金は、2020年度の4.6十億ルピーから、2021年度には2.8十億ルピーに減少した。ICICIバンク・カナダの正常先資産に対する引当金は、2020年度の1.1十億ルピーの引当金から減少して、2021年度には0.8十億ルピーが戻し入れられた。2020年度においてICICIバンク・カナダは、主に新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響のため、ステージ1及びステージ2のエクスポージャーに1.5十億ルピーの引当金を計上した。

その他の引当金は、2020年度の7.9十億ルピーから2021年度の5.8十億ルピーに減少した。2020年度のその他の引当金は、負債性資産スワップ取引によって取得された非銀行資産に対する引当金を含んでいた。

当行は、2020年度の52.2十億ルピーと比較して、2021年度には標準的な資産に対する一般引当金、不良資産に対する非ファンドベースの残高に対する引当金及びその他の引当金（新型コロナウイルス感染症関連の引当金を除く。）の累積額66.7十億ルピーを計上した。

2020年4月から5月にかけての全国的なロックダウンにより、経済活動は大幅に混乱したが、ロックダウン措置が緩和された2021年度下半期には、経済活動パラメーターが大幅に改善した。ほとんどの経済活動パラメーターは、2021年1月までに世界的流行前の水準まで改善した。しかし、2021年3月から4月にかけて新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波が発生し、都市部及び農村部の両方におけるインド全土にわたって新規感染者数が大幅に増加したため、国内の様々な地域で局地的/地域的なロックダウン措置が再実施された。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波が当行を含む銀行に与える影響は、ウイルスの拡散状況、経済的影響を軽減するために政府や中央銀行が講じる更なる措置の効果、当行が講じる措置、経済活動が世界的流行前の水準に戻るまでの時間によって異なる。貸付金の返済猶予及び資産分類の一時停止等の規制緩和がない場合、貸付ポートフォリオの質への影響は、2022年度中により急激かつ早期に発生する可能性がある。当行だけでなく、システムレベルでも、収益に悪影響を及ぼしたり、ポートフォリオの格付の引き下げや資産の不良化が増加する可能性がある。システム上の流動性は、現在は潤沢である一方で、世界的流行により引き起こされた経済の低迷及び正常化に関する不確実性は、当行及び銀行部門全般の貸付の成長、収益、利幅、資産の質及び信用コストに影響を与え、また今後も与えると予想される。当行の貸付ポートフォリオ全体の質が低下した場合、引当金繰入額が増加する可能性があり、また、不良債権の未収入金により純利息収入及び純金利差益率に悪影響を及ぼす可能性がある。「-第2-3 事業の内容-(2) 事業-(f)貸付分類-()不良資産」及び「-第2-3 事業の内容-(2) 事業-(f)貸付分類-()不良資産-条件緩和貸付」を参照のこと。また、「-2 事業等のリスク-(3) 当行の事業に関するリスク-(a) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後短期間に当行の成長及び貸付ポートフォリオの価値に影響を与えるものと予想され、将来の推移が不確定であることから、引き続き当行の事業及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

(h) 租税引当金

所得税費用引当金は、2020年度の73.6十億ルピーから減少し、2021年度には56.6十億ルピーとなった。これは主に、実効税率の下落に起因し、税引前利益の増加により一部相殺された。実効税率は、2020年度の39.6%に対して、2021年度においては21.8%に下落した。

当行の所得税費用引当金は、2020年度の61.2十億ルピーから減少し、2021年度に39.9十億ルピーとなった。当行の実効税率は、2020年度の43.5%に対して、2021年度においては19.8%に下落した。2020年度において、所得税率の変更に起因する繰延税累計額の再計測による1度限りの追加費用が計上された。

ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの所得税費用引当金は、2020年度のゼロから増加して、2021年度には1.2十億ルピーとなった。これは、受取配当金に関する税制改正により受取配当金に対する非課税措置が廃止され、2021年度の課税剰余金が増加したことに起因する。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの所得税費用引当金は、2020年度の5.0十億ルピーから減少して、2021年度には4.8十億ルピーとなった。

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドの所得税費用引当金は、税引前利益の増加に起因し、2020年度の0.8十億ルピーから増加して、2021年度には2.2十億ルピーとなった。ICICIセキュリティーズ・リミテッドの所得税費用引当金は、税引前利益の増加に起因し、2020年度の2.1十億ルピーから増加して、2021年度には3.7十億ルピーとなった。

(i) 財政状態

() 資産

以下の表は、表示された期日における資産の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日現在

	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
現金及び現金同等物(1)	1,278,529	1,475,705	2,420,156	15.4
投資	4,434,726	5,365,786	8,799,889	21.0
貸付金(引当金控除後)	7,062,461	7,918,014	12,985,543	12.1
固定資産	104,087	108,093	177,273	3.8
その他の資産	893,119	870,524	1,427,659	(2.5)
総資産	13,772,922	15,738,122	25,810,520	14.3

- (1) 現金並びにインド準備銀行における預け金残高、銀行預け金残高及び短期通知でのコールマネーを含む。
 (2) 前期の数値は、当期の分類に一致させるために必要に応じて組み替え / 再分類されている。

当行の総資産は、2020年度末現在の13,772.9十億ルピーから14.3%増加し、2021年度末現在は15,738.1十億ルピーとなった。これは主として、投資、貸付金純額並びに現金及び現金同等物の増加に起因する。投資は、2020年度末現在の4,434.7十億ルピーから21.0%増加し、2021年度末現在は5,365.8十億ルピーとなった。貸付金純額は、2020年度末現在の7,062.5十億ルピーから12.1%増加し、2021年度末現在は7,918.0十億ルピーとなった。現金及び現金同等物は、2020年度末現在の1,278.5十億ルピーから15.4%増加し、2021年度末現在は1,475.7十億ルピーとなった。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、2020年度末現在の1,278.5十億ルピーから2021年度末現在は1,475.7十億ルピーに増加した。かかる増加は、主としてインド国外の銀行における預け金残高及びインド準備銀行における預け金残高が増加したことによるものであるが、ICICIバンクの流動性調整枠下のインド準備銀行への貸付の減少により一部相殺された。緩和的な金融状況及び堅調な預金の伸びを反映して、2021年度中の流動性は引き続き高い水準を維持した。

投資

投資総額は、2020年度末現在の4,434.7十億ルピーから21.0%増加して2021年度末現在は5,365.8十億ルピーとなった。ICICIバンクの投資は、2020年度末現在の2,495.3十億ルピーから増加して2021年度末現在は2,812.9十億ルピーとなった。これは主として、インド国債に対する投資が増加したことに起因するが、コマーシャル・ペーパー及びパススルー証券への投資の減少により一部相殺された。インド国債への投資及びその他の承認された投資は、主として新型コロナウイルス感染症の発生後の強固な預金の成長に起因して、著しく増加した。当行のパススルー証券への純投資残高は、2020年度末現在の130.8十億ルピーに対して、2021年度末現在において90.7十億ルピーであった。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの投資は、2020年度末現在の1,478.2十億ルピーから2021年度末現在では2,081.1十億ルピーに増加した。関連負債を補う目的で保有する投資は、主として株式の市場価値の上昇により、2020年度末現在の970.9十億ルピーから2021年度末現在は1,385.5十億ルピーに増加した。関連負債を補う目的で保有する投資以外の投資は、2020年度末現在の516.4十億ルピーから2021年度末現在は695.6十億ルピーに増加した。これは主としてインド国債及び株式への投資が増加したことに起因する。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの投資は、2020年度の258.6十億ルピーから2021年度には302.6十億ルピーに増加した。これは主としてインド国債及び政府に保証された債券並びに株式に対する投資が増加したことに起因するものであり、債券及びディベンチャーへの投資の減少により一部相殺された。

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドの投資は、2020年度の163.7十億ルピーから2021年度には157.7十億ルピーに減少した。これは主としてインド国債への投資の減少に起因する。

ICICIバンクUKの投資は、2020年度末現在の65.9十億ルピーから減少し、2021年度末現在には39.4十億ルピーとなった。これは、債券及び短期国債への投資の減少に起因する。ICICIバンク・カナダの投資は、2020年度末現在の32.5十億ルピーから23.8%増加し、2021年度末現在には40.3十億ルピーとなった。これは、銀行引受手形及び連邦政府証券への投資の増加に起因する。

当行のインド国債への投資総額は、2020年度末現在の2,426.8十億ルピーから増加して2021年度末現在には2,847.4十億ルピーとなった。

2021年度末現在、資産再構築会社により発行された有価証券受領証に対するICICIバンクの純投資残高は17.3十億ルピーであった。これに対して、2020年度末現在は、19.3十億ルピーであった。「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (b) 当行の商品及びサービスの概要 - () 投資銀行業務 - 財務」も参照のこと。

貸付金

貸付金純額は、2020年度末現在の7,062.5十億ルピーから12.1%増加し、2021年度末現在は7,918.0十億ルピーとなった。これは主として、ICICIバンクの小口向け貸付金が増加したことに起因する。

当行の貸付金純額は、2020年度末現在の6,452.9十億ルピーから13.7%増加して、2021年度末現在には7,337.3十億ルピーとなった。ICICIバンクの小口向け貸付金純額は、2020年度末現在の4,080.0十億ルピーから19.9%増加して2021年度末現在には4,892.2十億ルピーとなった。2021年度末現在における買収ポートフォリオを含む小口向け貸付金純額は、70.6十億ルピーとなった。ICICIバンクの海外支店の貸付金純額は、2020年度末現在の539.7十億ルピーから30.3%減少し、2021年度末現在は375.9十億ルピーとなった。当行の海外支店及び銀行子会社は、現地の規制を順守することを条件に、インドに関連していない法人ポートフォリオの計画的な削減に取り組んでいる。「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (e) 貸付ポートフォリオ」も参照のこと。

ICICIホーム・ファイナンスの貸付金純額は、2020年度末現在の138.1十億ルピーから2.1%減少し、2021年度末現在には135.3十億ルピーとなった。これは主として、小口向け不動産ローンのセル・ダウン及び2020年度と比較して2021年度に貸付金支払が減少したことに起因する。

ICICIバンクUKの貸付金純額は、2020年度末現在の159.5十億ルピーから27.0%減少し、2021年度末現在には116.5十億ルピーとなった。これは主として、セル・ダウン及び貸付金の繰上返済によるものである。

ICICIバンク・カナダの貸付金純額は、2020年度末現在の306.5十億ルピーから3.5%減少し、2021年度末現在には295.6十億ルピーとなった。これは主として、企業向け投資ポートフォリオ、証券化不動産ポートフォリオ、商業ローン及び当座貸越並びにオフショア貸付ポートフォリオが減少したことに起因し、貿易金融ポートフォリオの増加により一部相殺された。

固定資産及びその他の資産

固定資産とは、建物、家具及び備品、リース資産並びにその他の固定資産である。固定資産は、2020年度末現在の104.1十億ルピーから3.8%増加し、2021年度末現在には108.1十億ルピーとなった。これは主として、情報技術システム及びソフトウェアの資本化の増加によるものである。その他の資産は、2020年度末現在の893.1十億ルピーから減少し、2021年度末現在には870.5十億ルピーとなった。これは主として、受取債権の減少に起因し、農業インフラ開発基金及びその他関連する預金の減少によって一部相殺された。

() 負債及び株主資本

以下の表は、表示された期日における負債及び株主資本の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(%の数値を除く。))

3月31日現在

	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
預金	8,007,845	9,599,400	15,743,016	19.9
借入金(1)	2,138,518	1,438,999	2,359,958	(32.7)
その他の負債	2,329,012	3,027,965	4,965,863	30.0
負債合計	12,475,375	14,066,364	23,068,837	12.8
少数株主持分	67,948	95,883	157,248	41.1
普通株式資本	12,948	13,834	22,688	6.8
準備金及び剰余金(2)	1,216,653	1,562,041	2,561,747	28.4
負債及び株主資本合計	13,772,922	15,738,122	25,810,520	14.3

- (1) 劣後債を含む。
- (2) 未行使の従業員ストック・オプションを含む。
- (3) 前期の数値は、当期の分類に一致させるために必要に応じて組み替え / 再分類されている。

当行の負債合計(資本並びに準備金及び剰余金を含む。)は、2020年度末現在の13,772.9十億ルピーから14.3%増加し、2021年度末現在は15,738.1十億ルピーとなった。これは主として、預金及びその他負債が増加したことに起因し、借入金の減少により一部相殺された。

預金

預金は、2020年度末現在の8,007.8十億ルピーから19.9%増加し、2021年度末現在は9,599.4十億ルピーとなった。

ICICIバンクの預金は、当行の強固な預金基盤、顧客への便利なデジタル・プラットフォームの提供の利点、銀行システムの緩和的な金融条件を反映し、2020年度末現在の7,709.7十億ルピーから21.0%増加し、2021年度末現在は9,325.2十億ルピーとなった。定期預金は2020年度末現在の4,231.5十億ルピーから18.4%増加し、2021年度末現在は5,009.0十億ルピーとなった。普通預金は2020年度末現在の2,455.9十億ルピーから20.3%増加し、2021年度末現在は2,954.5十億ルピーとなり、当座預金は2020年度末現在の1,022.3十億ルピーから33.2%増加し、2021年度末現在は1,361.7十億ルピーとなった。当座預金及び普通預金は2020年度末現在の3,478.2十億ルピーから24.1%増加し、2021年度末現在は4,316.2十億ルピーとなった。平均普通預金は、2020年度の2,183.9十億ルピーから16.8%増加し、2021年度には2,551.0十億ルピーとなった。平均当座預金は、2020年度の734.1十億ルピーから26.0%増加し、2021年度には924.9十億ルピーとなった。平均当座預金及び平均普通預金は、2020年度の2,917.9十億ルピーから19.1%増加し、2021年度には3,476.0十億ルピーとなった。当座預金及び普通預金の比率は、2020年度末現在の42.3%と比較して2021年度末現在は41.5%であった。平均当座預金及び平均普通預金は、2020年度は資金源泉（すなわち、預金及び借入金）の34.5%を占めたのと比較して、2021年度は35.5%であった。海外支店における預金は、2020年度末現在の72.3十億ルピーから5.6%増加し、2021年度末現在は76.3十億ルピーとなった。2020年3月31日現在の82.6%と比較して、2021年度末現在の当行の預金は、資金源泉（すなわち、預金及び借入金）の91.1%を占めていた。「-第2-3 事業の内容-(2) 事業-(c) 資金調達」も参照のこと。

ICICIバンク・カナダの預金は、2020年度末現在の160.1十億ルピーから減少し、2021年度末現在は157.9十億ルピーとなった。

ICICIバンクUKの預金は、2020年度末現在の154.5十億ルピーから減少し、2021年度末現在は143.1十億ルピーとなった。これは主として定期預金の減少に起因しており、当座預金及び普通預金の増加によって、一部相殺された。

借入金

借入金は、2020年度末現在の2,138.5十億ルピーから32.7%減少し、2021年度末現在は1,439.0十億ルピーとなった。

ICICIバンクの借入は、2020年度末現在の1,629.0十億ルピーから43.7%減少し、2021年度末現在は916.3十億ルピーとなった。これは主として、買戻借入、外貨建債券借入及びインド準備銀行からの流動性調整枠に基づく借入の減少に起因する。借入金は、主として海外向けローンの減少及び国内向けローンの資金調達構成の変化により、大幅に減少した。海外支店の借入純額は、2020年度末現在の599.5十億ルピーから減少し、2021年度末現在は299.4十億ルピーとなった。

ICICIバンクUKの借入は、2020年度末現在の70.5十億ルピーから2021年度末現在は30.6十億ルピーに減少した。これは主として、劣後債務の満期が減少したことによるものである。

ICICIホーム・ファイナンス・カンパニーの借入は、2020年度末現在の129.2十億ルピーから2021年度末現在は127.1十億ルピーに減少し、これは主にターム・ローンの返済によるものであった。

ICICIバンク・カナダの借入は、2020年度末現在の150.8十億ルピーから2021年度末現在は150.9十億ルピーにわずかに増加し、これは主として為替の変動によるものであった。カナダドルでは、借入金は2020年度末現在の2.8十億カナダドルから減少して、2021年度末現在は2.6十億カナダドルとなり、これは主として国債からの借入金及び証券化された借入金の減少に起因する。

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・カンパニーの借入は、2020年度末現在の146.3十億ルピーから増加して、2021年度末現在においては166.6十億ルピーとなったが、これは主に買戻借入の増加に起因するものであり、インド準備銀行からの借入金の減少により一部相殺された。

ICICIセキュリティーズ・カンパニーの借入は、2020年度末現在の15.0十億ルピーから増加して、2021年度末現在においては35.2十億ルピーとなったが、これは主に、小口ファンドをベースとする商品の増加を促進するためのコマーシャル・ペーパー形式による短期借入金の増加に起因するものであり、インド準備銀行からの借入金の減少により一部相殺された。「-第2-3 事業の内容-(2) 事業-(c) 資金調達」も参照のこと。

その他の負債

その他の負債は主として、その他の資産、支払為替及び当行の保険子会社に関連する有効な保険に基づく負債で構成されている。その他の負債は、2020年度末現在の2,329.0十億ルピーから30.0%増加し、2021年度末現在は3,028.0十億ルピーとなった。生命保険事業に関する有効な保険証券に係る負債は、2020年度末現在の1,454.9十億ルピーから39.7%増加し、2021年度末現在は2,031.8十億ルピーとなった。ICICIバンクのその他の負債は、2020年度末現在の480.0十億ルピーから22.5%増加し、2021年度末現在は587.7十億ルピーとなった。これは主として、新型コロナウイルス感染症関連の引当金及び支払為替を含む標準的な資産に係る一般的な引当金の増加によるものであり、外国為替及びデリバティブ取引の時価評価額の減少により一部相殺された。当行の総合保険事業のその他の負債は、2020年度末現在の308.6十億ルピーから減少し、2021年度末現在は306.6十億ルピーとなった。

資本金及び準備金並びに剰余金

資本金及び準備金並びに剰余金は、2020年度末現在の1,229.6十億ルピーから増加し、2021年度末現在は1,575.9十億ルピーとなった。これは主として、ICICIバンクが適格機関投資家向け割当増資により拠出した150.0十億ルピーの追加資本金並びに利益から振り替えた準備金及び剰余金の年間価値の増加に起因する。

(j) 連結キャッシュ・フロー計算書

「 - 第 6 - 1 財務書類 - 連結キャッシュ・フロー計算書」を参照のこと。

現金及び現金同等物は、2020年度末現在の1,278.5十億ルピーから15.4%増加し、2021年度末現在は1,475.7十億ルピーとなった。

営業活動による正味キャッシュ・インフローは、2020年度の795.6十億ルピーから増加し、2021年度は1,380.1十億ルピーとなった。これは主として、2021年度の預金の増加及び投資の減少に起因するが、2020年度と比べて2021年度の貸付金が大きく増加したこと及び当期税金支払額が増加したことにより、一部相殺された。

投資活動による正味キャッシュ・アウトフローは、2020年度の423.1十億ルピーから増加し、2021年度は629.9十億ルピーとなった。これは主として、満期保有目的有価証券の正味取得高が増加したことにより、一部相殺された。

2020年度における正味キャッシュ・アウトフローが29.9十億ルピーであったのに対し、2021年度の財務活動による正味キャッシュ・インフローは546.7十億ルピーとなった。これは主として、2020年度における短期借入金の支払金純額の増加と比較した、2021年度の短期借入金の支払金純額の増加及び及び長期借入金の支払金純額の増加に起因する。

2019年度と比較した2020年度の当行の業績及び2019年度の特定の比較数値については、2020年9月30日に日本国財務省関東財務局へ提出した当行の2020年度の有価証券報告書に含まれる「第一部 - 第 3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (4) 事業の見通し」を参照のこと。

(5) オフバランスシート項目、契約債務及び偶発債務

(a) 外国為替及びデリバティブ契約

当行は、顧客による外国為替リスク及び金利リスクの移転、緩和又は軽減を可能にし、当行の金利及び外国為替ポジションを管理するため、先物為替予約、オプション、スワップ及びその他のデリバティブ商品を用いている。これらの商品は、貸借対照表に計上される資産及び負債の特定グループに関する外国為替リスク及び金利リスクを管理するために利用される。

以下の表は、表示された期日における外国為替及び金利デリバティブ契約の想定元本額及び公正価値を示したものである。

(単位：百万)

	想定元本				貸借対照表上公正価値(1)			
	3月31日現在				3月31日現在			
	2019年 (ルピー)	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2019年 (ルピー)	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)
金利商品								
スワップ契約	18,272,117	19,545,504	19,270,923	31,604,314	475	(1,490)	(6,886)	(11,293)
その他	105,336	113,035	93,284	152,986	(128)	(182)	(218)	(358)
金利商品総額	18,377,453	19,658,540	19,364,207	31,757,299	347	(1,673)	(7,103)	(11,649)
外国為替商品								
先渡し契約	4,446,960	7,526,908	8,234,857	13,505,165	(3,109)	2,551	11,916	19,542
スワップ契約	426,896	578,219	540,142	885,833	7,299	9,089	11,629	19,072
その他	1,178,985	643,441	620,659	1,017,881	(2,581)	(5,143)	(2,124)	(3,483)
外国為替商品総額	6,052,841	8,748,567	9,395,657	15,408,877	1,609	6,497	21,421	35,130

(1) 報告日におけるデリバティブ及び外国為替商品に対する値洗いの影響を示す。

当行は、主に顧客取引が行われ、金利リスク及び外国為替リスクに係る自己のポジションを管理しているトレーディング目的及びマーケットメイキング目的の金利及び外貨為替デリバティブ市場において、活発な市場参加者である。2021年度末現在の金利商品の想定元本は、2020年度末現在には19,658.5十億ルピーであったのに対し、19,364.2十億ルピーに減少した。これらの取引は、金利のリスクを意図して、トレーディング目的及びマーケットメイキング目的で行われる。2021年度末現在の金利デリバティブの信用エクスポージャーは、2020年度末現在には324.3十億ルピーであったのに対し、246.3十億ルピーに減少した。2021年度末現在の外国為替商品の想定元本は、2020年度末現在の8,748.6十億ルピーから、9,395.7十億ルピーに増加した。これは主として、顧客の流れを円滑にし、不安定な先渡し市場において機会を得るために促進する米ドル/ルピーでのトレーディング及びマーケットメイキング活動の増加によるものである。2021年度末現在の外国為替デリバティブの信用エクスポージャーは、2020年度末現在には318.9十億ルピーであったのに対し、331.5十億ルピーに増加した。

金利スワップにおいては、通常、スワップの想定元本をはるかに下回るスワップの受取金利と支払金利との差額により生じる想定元本とキャッシュ・フローの交換を行わない。金利スワップ、通貨スワップ及び先物為替契約の大部分は、顧客又は銀行間取引の相手方に対する2方向の価格の提供を伴うマーケットメイキングのための契約である。これは、未済契約数の増加及びポートフォリオの想定元本総額の増加を引き起こす。例えば、顧客との取引が、これに対応する他の契約者との間の契約によりカバーされている場合、ポートフォリオの想定元本金額は2つの取引の合計となるが、市場リスク純額はゼロとなる。当行は、2021年度末現在、投資済又は未投資クレジット・デリバティブ商品を保有していなかった。

(b) 証券化

当行は、主に（通常は信託として構成される）特別目的事業体を含む証券化取引を通じて小口向け貸付金を証券化している。当行は、引き続きサービシング代行業者として行為し、貸付金の証券化後も顧客関係を維持し、証券化信託に移管されたこれら一連の貸付金に関するサービシング業務を行う。証券化取引は、与信強化型と非与信強化型がある。インド準備銀行の正常先資産の証券化に関するガイドラインに従い、当行は、証券化による損失については売却時に計上し、証券化による利益／プレミアムについてはインド準備銀行のガイドラインにより規定される方法に基づく取引期間にわたって償却される。

当行は、発起人、流動性補完措置提供者、サービシング代行業者、与信強化提供者、保険引受人、優先支払人等を含む、異なる法的資格及び異なる約因での契約の下、活動している。

証券化取引における原資産からの超過金利スプレッドは、一般的に与信強化の提供に劣後する。超過金利スプレッドの対象の幅広さに加えて、当行は、別個の資格において、原資産の不履行によって生じ得るキャッシュ・フローの不足を緩和するための外部の与信強化枠を提供する。かかる枠には、第一位若しくは主要なレベルの保護であって、優先支払人の実質持分及び投資の度合いに応じた格付を獲得する第一位信用喪失に対する与信強化が含まれる。また、当行は、第一位に続くレベルの保護であって、キャッシュ・フローのさらなる不足から受益者を保護する第二位信用喪失に対する与信強化も提供する。当行は、当行が組成した証券化プールに係る与信強化（第一位信用喪失及び第二位信用喪失に対する与信強化）並びに第三者が組成したプールに提供される保証（第二位信用喪失に対する与信強化）を提供している。当行は、別個の資格において、流動性補完措置を提供するが、これは、特別目的事業体が直面する、原資産からのキャッシュ・フローの受領と投資家に対する支払いの間のタイミングの違いの円滑化を促進するものである。流動性補完措置については、原資産からの将来のキャッシュ・フローに関する申立てが優先される。これは、優先支払人の申立てよりも優先される。

当行が組成した証券化プールに関して、第一位信用喪失及び第二位信用喪失に対する与信強化は、保証の形式若しくは信託が運用する当座勘定における現金担保にて提供される。

当行が組成した証券化プールに関して、2021年度末現在の第一位信用喪失に対する与信強化残高総額は0.7十億ルピーであり、第二位信用喪失に対する与信強化残高総額は0.7十億ルピーであった。第三者に提供された第二位信用喪失に対する保証に関して、2021年度末現在の残高は3.5十億ルピーであった。

当行のカナダ子会社は、国民住宅法の住宅ローン担保証券を発行し、また売出人としてカナダ担保付債券プログラムに参加するために付保された住宅ローンに関する証券化契約を締結した。国民住宅法の住宅ローン担保証券は、カナダ・モーゲージ・ハウジング・コーポレーション（Canada Mortgage and Housing Corporation）又はその他の民間住宅保険会社により付保された分割返済中の住宅ローンにより担保されている。カナダ・モーゲージ・ハウジング・コーポレーションにより導入されたカナダ担保付債券は、保証付、半年ごとの利付、期限一括償還の債券である。カナダ担保付債券は、カナダ住宅基金（Canada Housing Trust）として知られる特別目的の基金により発行される。

国民住宅法の不動産担保証券に基づき要求されるとおり、当行のカナダ子会社は、発行体として、プールにおける住宅ローンに関する未払いの元利金の支払いを、カナダ・モーゲージ・ハウジング・コーポレーションを代理して行為する中央支払人及び証券業務代理人に毎月送金することを約束している。ICICIバンク・カナダはまた、プールにおける住宅ローンに関する対応額を顧客から受領及び回収できていない場合でも、中央支払人及び証券業務代理人に対し期日に支払いを行うことも約束している。2021年度末現在、かかる証券化及び付保された住宅ローンの残高は、2.6十億カナダドルであった。

(c) 貸付コミットメント

当行は、顧客に対する貸付及び融資を行うため、現在、未払い及び未引出しのコミットメント取引を締結している。これらの貸付コミットメント（資金を基盤としない設備についての代替可能な資金を基盤としたコミットメントを含む。）総額は、2020年度末現在には2,000.3十億ルピーであったのに対し、2021年度末現在には2,670.1十億ルピーであった。これらのコミットメントの大部分についての利息は、貸付金支払日における一般的な貸出利率に左右される。貸付コミットメントはまた、一般に特定の与信基準を維持する借入人の能力に依拠しており、満期日が指定されている。

(d) 資本コミットメント

当行は、多くの資本契約に基づく義務を負っている。資本契約は、締結された資本的性格の指示書である。資本プロジェクトに計上されるべき未履行の契約残高は、2020年度末現在には8.5十億ルピーであったのに対し、2021年度末現在には9.3十億ルピーに増加した。

(e) その他の契約上債務

以下の表は、2021年度末現在の一定の契約上債務を示したものである。

(単位：百万ルピー（%の数値を除く。）)

契約上債務	期間別支払額				
	総額	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超
長期債務	1,179,036	192,957	493,535	344,733	147,811
定期預金	5,167,382	3,889,956	1,023,131	201,239	53,056
生命保険債務(1)	3,766,842	(35,373)	(223,682)	99,731	3,926,165
退職金債務(2)	21,084	2,087	3,944	3,959	11,094(3)
年金債務(2)	11,342	1,097	2,672	2,037	5,536(3)
オペレーティング・リース債務	2,412	697	892	379	444
ファイナンス・リース債務	893	144	336	283	130
保証(4)(5)					
金融保証	474,064	167,689	284,681	17,058	4,636
履行保証	692,062	252,555	352,774	62,826	23,907
総額	11,315,116	4,471,809	1,938,284	732,245	4,172,779

- (1) 表示された額は、生命保険契約に基づく割引前キャッシュ・フローの見積額を示している。表示されたキャッシュ・フローは、予測される給付支払（契約条件による受取保険料控除後）から構成される。給付支払に関連するキャッシュ・フローは、死亡率及び投資回収といった要素に係る仮定に基づいて予測される。上記の表に含まれるキャッシュ・フローは、当該負債が割引価値で開示され、費用等のその他の契約以外のキャッシュ・フローの引当金を含むため、貸借対照表において開示された2021年3月31日現在に発効した契約上の負債とは異なる。
- (2) 保険数理上の仮定に基づく。
- (3) 5年から10年までの流出見積額に基づく。
- (4) 数値は、債務の最大額を示している。
- (5) 契約上の満期に基づく。

(f) 長期債務

長期債務は、当初約定満期日までの期間が1年超の債務である。満期償還は、約定満期日又は保有者の選択により債務が償還可能となる日のいずれか早く到来する日に基づいている。長期債務の詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結決算書の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記3を参照のこと。

(g) 定期預金

定期預金は、固定満期の預金である。預金者は、一定の解約手数料を条件として、満期前にいつでもほとんどの定期預金を引き出すことができる。

(h) 生命保険債務

生命保険債務は、主として生命保険契約（ユニットリンク契約及び非ユニットリンク契約の両方を含む。）の債務を含む。

ユニットリンク生命保険契約は、保険契約者が選択した投資資産におけるユニット（すなわち株式）の純資産価値に応じて契約の解約払戻金の変動する契約である。ユニット債務は、評価日現在の各契約のユニットの純資産価値に等しい。ユニットリンク保険契約の非ユニット債務及び非ユニットリンク生命保険契約の債務は、保険料総額法（利率、死亡率、費用及びインフレについて仮定する。）を用いて、計算される。参加型契約に係る仮定はまた、税務引当金及び株主への利益配分とともに、将来の賞与について行われる。これらの仮定は、不利な変動を考慮して、評価日現在の慎重な見積りとして決定される。

(i) 退職金債務

当行は、退職金（規定の最低勤続期間の後に退職又は辞職する全従業員を対象とする確定給付退職制度）を提供する。かかる制度は、当行での各従業員の給与及び勤続年数に基づき、退職又は定年時に、資格のある従業員に一時金を支払う。

退職金給付は、行内基金又はインド生命保険公社及びICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが運用する個別の基金のいずれかを通じて、従業員に提供される。当行は、これらの基金に対する拠出を通じて退職金債務の弁済について責任を負う。

(j) 年金債務

当行は、年金（繰延退職制度 旧マドラ銀行、サングリ・バンク及びバンク・オブ・ラジャスタンの一定の従業員を対象とする。）を提供する。かかる制度は、これらの従業員に対して、退職時に月次年金支払を提供する。かかる支払いは、各従業員の当行での勤続年数及び適用ある給与に基づき、生活調整費を含む。旧マドラ銀行、サングリ・バンク又はバンク・オブ・ラジャスタンに以前勤務していた従業員の年金基金は行内基金で運用され、債務については保険数理評価により資金供給される。

一括保険契約に基づき、当行は、退職時に従業員のために、生命保険公社及びICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドから年金を購入する。これらの年金により、旧マドラ銀行、サングリ・バンク及びバンク・オブ・ラジャスタンの退職した従業員に、年金を支払う。

(k) オペレーティング・リース債務

当行には、主に不動産向けの長期オペレーティング・リースに基づくコミットメントがある。以下の表は、2021年度末現在における、解約不能リースの将来の最小のリース料契約の概略である。

年度別リース料契約	(単位：百万ルピー)
2022年	697
2023年	523
2024年	369
2025年	206
2026年	173
2027年以降	444
最小リース契約総額	2,412

(l) ファイナンス・リース債務

当行には、支店に備えるオフィス設備向けの長期ファイナンス・リースに基づくコミットメントがある。以下の表は、2021年度末現在における、解約不能リースの将来の最小のリース料契約の概略である。

年度別リース料契約	(単位：百万ルピー)
2022年	144
2023年	157
2024年	179
2025年	183
2026年	100
2027年以降	130
最小リース契約総額	893

(m) 保証

当行は、当行の顧客の事業要件を支援するために銀行保証を提供してきた。保証は、顧客がその金銭債務又は履行義務を果たすことができなかった場合に当行が支払うという取消不能の保証を表章している。金融保証とは、顧客が特定の金銭債務の支払いを怠った場合に第三者の受益者に対して支払いを行う義務をいう。履行保証とは、顧客が金銭以外の契約上の債務の履行を怠った場合に第三者の受益者に対して支払いを行う義務をいう。一般的に10年を超えない期間にわたり保証がなされる。銀行保証に付随する信用リスク及び業務リスクは、その他の種類の融資を受けていないファシリティに関する信用リスク及び業務リスクに類似している。当行は、顧客に対して適切なデュー・ディリジェンスを実施した後に、保証契約を締結する。当行は、一般に、これらのファシリティを年間ベースで査定している。顧客のリスク構造が許容不能な範囲まで悪化した場合、当行は保証の満期時にその更新をしないことを選択するか、又は当行のエクスポージャーを保護するために十分な追加担保を要求する可能性がある。保証残高は、2020年度末現在の1,260.4十億ルピーから7.5%減少し、2021年度末現在では1,166.1十億ルピーとなった。

以下の表は、表示された期日における残存保証額を示したものである。

	(単位：百万(％の数値を除く。))				
	年度末現在				
	2019年 (ルピー)	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
金融保証	472,599	485,113	474,064	777,465	(2.3)
履行保証	727,373	775,311	692,062	1,134,982	(10.7)
保証総額	1,199,972	1,260,424	1,166,126	1,912,447	(7.5)

金融保証は、2021年度末現在、当行の保証残高の41%を占めていた。かかる金融保証のうち、11%がリスク参加、シンジケーションを目的としてかつその他の貸付人に受益者として利益を与えるべく発行され、これにより、当行の顧客がその他の貸付人からの信用援助又は信用補完を利用することが可能となる。残りの金融保証は当行の顧客のその他の事業要件を支援するべく発行された(物品調達保証又は担保預金若しくは現金預金に代わる保証)。履行保証は、2021年度末現在、当行の保証残高の59%を占めていた。

実際に保証が必要な顧客の通常事業の例としては、以下のものが含まれる。すなわち、供給者から商品を調達するための契約であって、顧客が商品を受領時に支払いを怠った場合に供給者に対して保証が提供されるもの、事業計画の指し値の提示であって、顧客によって落札された場合に契約上の義務の履行を確保するために保証が提供されるもの、顧客によって顧客の取引先に提供される物品・サービスに対する前払金であって、顧客が物品・サービスを提供することができなかった場合に事前の払い戻しを顧客の取引先に保証するために保証が提供されるもの、保証金若しくは現金預金の代わりに提供される保証であって、そうでなければ顧客が証券取引所、商品取引所、規制当局その他の機関において保持することが要求されるもの、又は、入札若しくはその他の事業に関する契約に参加するために提供されるもの、貸付人のために保証が提供され、顧客の与信補強及び与信強化を貸付人から受領することを可能にするものであって、かかる貸付人に対して支払いの保証が提供されるものが含まれる。

当行の顧客による保証条件の不履行時、受益者は保証の下で権利を行使することがあり、当行は受益者に対して支払いをする義務がある。銀行及び金融機関の中には当行の金融保証の受益者である銀行及び金融機関がいくつか含まれるが、これにより顧客はこれらの銀行及び金融機関からの金融支援を受けることができる。当行の顧客がかかる融資に関して義務を怠った場合には、銀行及び金融機関は保証に基づく権利を行使し、当行は受益者に対して支払いを行う義務を負う。銀行及び金融機関に対して当行が支払い、かつ当行の顧客から回収できない金額は、利益の認識、資産分類及び債権に対する引当金の設定に関するインド準備銀行の健全性規則の対象となる。

当行は、場合によっては、その保証による潜在的損失を補填するために利用可能な担保を有している。当行が利用可能な現金及び定期預金による担保は、2020年度末現在の164.3十億ルピーから、2021年度末現在には172.0十億ルピーに増加した。その他の資産又は有価証券もまた、当行がこれらの保証による損失を補填するために利用可能である。

当行の関連機関は、2020年度末現在、12百万ルピーに達する額を保証していたのに対し、2021年度末現在には51百万ルピーとなった。

以下の表は、2021年度末現在における保証に関する事業の復興を示したものである。

細目	(単位：百万ルピー)	
	履行保証	金融保証
2020年4月1日現在の期首残高	775,311	485,113
追加：当事業年度中に発行された金額	245,938	304,891
控除：当事業年度中に満了/解約により終了した金額	(324,295)	(314,230)
当事業年度中に行使され支払われた金額	(4,892)	(1,710)
2021年度末現在の期末残高	692,062	474,064

(6) 資金源

当行では、当行の事業におけるリスク、格付機関、株主及び投資家の期待値並びに資本調達のために可能な選択肢を考慮して、規制水準、現在及び将来の事業ニーズに応えるべく積極的に資本を管理している。当行の資本管理の枠組みは、金融グループ並びに取締役会及びリスク管理委員会の管理下にあるリスク管理委員会によって管理されている。自己資本の評価及び査定は取締役会及びリスク管理委員会に定期的に報告されている。

(a) 資金の規制

ICICIバンクには、2013年4月1日からインド準備銀行が定めたバーゼル自己資本比率ガイドラインが適用されており、インド準備銀行が定めた移行措置により2019年3月31日までに段階的に実施される予定であった。2019年1月10日、インド準備銀行は資本保全バッファ（CCB）に基づく0.625%の最終トランシェを導入するための移行期間を2020年3月31日まで延期した。その後、2021年10月1日までさらに延期した。

バーゼルは、資本の質・統一性・透明性の改善、リスク対象範囲の強化、補完的レバレッジ比率の導入、景気循環増幅効果（プロシクリカリティ）の減少、カウンターシクリカルバッファの促進、並びにシステムック・リスク及び相互関連性への取組みに関する、資本構成の計測について規定する。

2021年度末現在、ICICIバンクは、普通株等Tier 1最低資本比率を7.58%、Tier 1最低資本比率を9.08%及び最低自己資本比率合計を11.08%に維持するよう義務付けられていた。最低自己資本比率合計には、国内のシステム上重要な銀行として指定されている、当行の口座に係る1.875%の資本保全バッファ及び0.20%の資本追加費が含まれる。バーゼルに関するインド準備銀行のガイドラインの第1の柱に基づき、当行は信用リスクの査定に関する標準化されたアプローチ、市場リスクの査定に関する標準化されたデュレーション法及び業務リスクの査定に関する基本的指標アプローチに従う。

() 非連結自己資本比率のポジション

以下の表は、インドGAAPに準拠し作成されたICICIバンクの非連結財務書類に基づき、インド準備銀行のパーゼルに関するガイドラインに従って算出された、表示された期日における規制資本、リスク加重資産及びリスク・ベース資本比率を示したものである。

(単位：百万(%の数値を除く。))

パーゼルに関するインド準備銀行のガイドラインによる

年度末現在

	年度末現在		
	2020年 (ルピー)	2021年(1) (ルピー)	2021年 (円)
普通株等Tier 1 資本	1,016,648	1,319,399	2,163,814
Tier 1 資本	1,117,847	1,418,716	2,326,694
Tier 2 資本	105,997	82,754	135,717
資本合計	1,223,844	1,501,407	2,462,307
信用リスク(リスク加重資産)	6,299,203	6,467,427	10,606,580
市場リスク(リスク加重資産)	593,660	589,678	967,072
業務リスク(リスク加重資産)	702,040	796,998	1,307,077
リスク加重資産合計	7,594,903	7,854,103	12,880,729
普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率	13.4%	16.8%	
Tier 1 リスク・ベース資本比率	14.7%	18.0%	
Tier 2 リスク・ベース資本比率	1.4%	1.0%	
リスク・ベース資本比率合計	16.1%	19.1%	

(1) 予定配当充当後。

2021年度中に、資本金(控除前)は2020年度末現在の1,223.8十億ルピーから277.6十億ルピー増加し、2021年度末現在には1,501.4十億ルピーとなった。これは主として、2021年度の利益剰余金の組入れ及び資本金の150.0十億ルピーの増加に起因するが、インド準備銀行の現行のガイドラインによるTier 2 資本商品の段階的割引により一部相殺された。

信用リスクに関連するリスク加重資産は、2020年度末現在の6,299.2十億ルピーから2021年度末現在の6,467.4十億ルピーへと168.2十億ルピー増加した。これは主に、貸借対照表に計上される資産のリスク加重資産の270.3十億ルピーの増加に起因するが、オフバランスシート資産のリスク加重資産の102.1十億ルピーの減少により一部相殺された。貸借対照表に計上されるリスク加重資産は、主として年度中の貸付金の増加により増加し、オフバランスシートのリスク加重資産は、主として保証及び引受けの想定元本の減少により減少した。

市場リスクに関連するリスク加重資産は、2020年度末現在の593.7十億ルピーから2021年度末現在には589.7十億ルピーへと3.9十億ルピー減少した。これは主に、株式に対する投資及び固定利付ブックの減少に起因する。

業務リスクに関連するリスク加重資産は、95.0十億ルピー増加し、2020年3月31日現在の702.0十億ルピーから2021年3月31日現在には797.0十億ルピーとなった。業務リスクの資本費は、過去3会計年度の総収入の平均の15%に基づいて算出され、6月30日に1年ごとに改定される。リスク加重資産は、資本費に12.5を乗じた金額である。

() 連結自己資本

規制資本計算の連結は、インド準備銀行によって発行された連結健全性報告書の水準に沿った、ICICIバンク及び子会社の連結財務書類に基づいている。規制資本計算の連結に関して考慮される事業体には、子会社、関連会社及び当行のジョイントベンチャーであって、インド準備銀行の報告書のガイドラインで述べられているとおり銀行及び金融的サービスの業務を遂行するものが含まれる。保険業務に従事する事業体及び金融サービスに関連しない事業体は、自己資本計算の連結からは除外される。バーゼルに関するインド準備銀行の定めるガイドラインに基づき、非連結保険及び非金融子会社における株式及びその他規制資本投資は、グループの連結規制資本から控除される。

2021年度末現在、インド準備銀行の定めるバーゼルに関するガイドラインに基づく当行の連結レベルのリスク・ベース資本比率合計は、現在の要件がそれぞれ、普通株等Tier 1最低資本比率が7.58%、Tier 1最低資本比率が9.08%、最低自己資本比率合計が11.08%であるのに対し、普通株等Tier 1リスク・ベース資本比率が16.66%、Tier 1リスク・ベース資本比率が17.81%、リスク・ベース自己資本比率合計が18.87%であった。

(b) 資本の内部査定

当行の資本管理枠組みは、当行が規制上の基準、現在及び将来の事業ニーズを満たすために要求される、適切な資本レベルを決定する年度ごとに実施される自己資本充実度に関する包括的な内部評価プロセスを有している。また、複数のストレス・シナリオにより判断を行う適切なストレス・テストも行っている。自己資本充実度に関する内部評価プロセスは、銀行単独及び連結グループのレベルの双方において着手されている。自己資本充実度に関する内部評価プロセスは、4年間の計画対象期間中の資本計画、重要なリスクの査定及びリスクと資本の間の関係を網羅するものである。

資本管理枠組みは、重大なリスクの管理のために確立された政策、プロセス、手法及び枠組みを網羅するリスク管理枠組みによって補完される。自己資本充実度に関する内部評価プロセス及びリスク管理枠組みの主要な側面であるストレス・テストは、リスクの特性及び資本基盤に対する、通常ではなく不測の事態の影響についての見識を提供する。当行の取締役会の承認を受けたストレス・テスト構造に基づき、当行は、当行の様々なポートフォリオについてストレス・テストを行い、現在及び将来の期間における当行の資本比率に対する影響及び当行の資本バッファの充実度を評価する。当行は、ストレスに関する事態が重要なリスクをとらえ、市況及び経営環境の結果生じ得る不測の市場の動向を反映するために定期的にストレス・テストの枠組みを評価及び改良する。ICICIバンクの事業体の事業及び資本計画並びにストレス・テストの結果は、自己資本充実度に関する内部評価プロセスに統合される。

自己資本充実度に関する内部評価プロセスに基づいて、当行は維持されるべき資本レベルを以下の事項を統合的に考慮することによって決定する。

- ・ 戦略的焦点、事業計画及び成長目標
- ・ インド準備銀行のガイドラインに沿った規制上の資本の要求
- ・ 重大なリスクの査定及びストレス・テストの影響
- ・ 株主及び投資家の認識
- ・ 子会社への投資及びディスインベストメントに関する将来的な戦略
- ・ インド準備銀行によって時折認められる、資本を国内から国外へ調達する選択に関する評価

当行は関連する進捗の監視を継続しており、現行の強固な自己資本比率及び明示された国内外の資金調達記録へのアクセス履歴をもって、引き続き事業を成長させる一方で、法令により要求される資本の必要レベルを維持することが可能になると考える。

(7) 流動性リスク

流動性リスクは、期限の到来に際し、利用可能なキャッシュ・フローを通じて、又は資産の公正価値での売却を通じて、財務上の義務を果たすことができないことから生じた、現在及び将来のリスクである。これには、適切な満期時において資産ポートフォリオの資金調達価格が予想外に上昇するリスク及び時宜を得た合理的な価格でのポジションの清算ができないリスクが含まれている。

流動性管理の目的は、当行において、日々の業務又は財政状態のいずれにも悪影響を与えずに、予想される現在及び将来のキャッシュ・フロー及び担保の需要並びに予想外の現在及び将来のキャッシュ・フロー及び担保の需要の双方を効果的に満たすための体制を常に確保することである。

当行の追加的な資金調達需要の多くは、主に銀行間預金を含む預金の形式で短期資金源を通じて賄われる。ただし、当行の大部分の資産（主に当行のコーポレート・ファイナンス及びプロジェクト・ファイナンス並びに貸付ポートフォリオ）が、中期性又は長期性のものであり、資金供給の不整合が生じる可能性がある。当行は、その顧客の借入需要に応えるとともに、当行の預金者及び債権者の要求に常に対処するため、当行の流動性ポジションを積極的に監視し、適切な流動性の維持に努めている。

当行は、最適な流動性管理を行うため、情報の連続的な伝達及び組織における資金調達部門と借入部門との間の活発的な情報交換を確立することを目指している。流動性管理は他の隔離したグループの責任下にある。当行は、インド準備銀行に対し国内業務に関するルピーのギャップ報告書を隔週に提出することが要求されている。インド準備銀行のガイドラインに従い、流動性ギャップ（マイナスの場合）は、1日、7日以内、14日以内及び30日以内に該当する時間区分では、それぞれ、累積アウトフローの5.0%、10.0%、15.0%及び20.0%を超えてはならない。当行は毎日、海外業務について満期ギャップ分析、国内業務についてルピー建ての帳簿を作成している。当行の静的ギャップ分析はさらに、負債による調達を担当する部署が短期資金ニーズに対する正しい評価を得られるよう、短期のキャッシュ・フローの動態分析によっても補完されている。さらに当行は、特定の流動性比率を隔週ベースで監視している。当行は、2015年1月1日から適用されている流動性カバレッジ比率も監視している。当行は、流動性危機管理対策を有しており、かかる計画を通じて当行は潜在的な流動性の課題を示唆する重要な指標を監視し、これにより十分な流動性を確保するために必要な措置を講じることができる。

当行は、資金需要に柔軟に対応するため、多様な流動性の資金源を保持している。インドにおける資金は主に小口預金者及び法人預金者からの預金の受入れにより供給されている。これらの預金は、預金証書の発行、借換機関を通じた短期銀行間市場での借入及び債券発行により増加させることができる。当行は、インド準備銀行から提供された短期の資金調達方法である流動性調整枠及び限界常設ファシリティを有している。当行は、一般的に流動性需要を満たすために即座に売却される優良流動性証券の多大なポートフォリオを保持している。当行はさらに、銀行間市場での短期ベースの借入により、流動性を管理することができる。銀行間市場において重要な翌日物市場は、不安定な金利の影響を受けやすい。これらの金利は、100.0%以上にまで達したことがある。こうした不安定な資金調達への依存を抑えるために、当行の資産負債管理政策は、かかる市場における借入及び貸付の1日当たりの基準を規定した。当行の1日当たりの借入はインド準備銀行による規定よりも保守的なものとなっている。ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップは、当行と同様に、資金調達の一部について、銀行間翌日物市場に依存しており、不安定な金利と同様のリスクにさらされている。ただし、プライマリー・ディーラーであるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップは、インド準備銀行による流動性調整枠及び常設流動性補完措置にアクセスすることができる。

当行の総流動資産は、現金、当方勘定、翌日物その他の短期金融市場募集、国債及び短期国債（準備金要件に適切な投資（買戻契約による借入金純額の控除後）、流動性調整枠及び限界常設ファシリティを含む。）、社債（AA以上の格付のもの）並びにコマーシャル・ペーパー、預金証書及びミューチュアル・ファンド投資といったその他の短期金融投資から構成されている。当行は、流動資産純額を決定するために、これらの資産から当行の短期金融市場借入（30日以内に契約上の満期が到来する借入）を控除する。

当行は、インド準備銀行が課した法定準備金要件に従って要求される形の当行の普通預金及び定期預金の大部分を維持している。インド準備銀行は、インドの銀行に適用される現金準備率を規定しており、これにより、当行は、インド準備銀行に預託された現金残高としての普通預金及び定期預金の平均比率を14日間にわたって維持する義務がある。2021年3月31日現在、現金準備率要件の比率は3.5%であった。さらに、現金準備は、(2020年9月25日以降)2週間の報告期間のいかなる日においても、要求される現金準備率の90%を下回ってはならない。新型コロナウイルス感染症の世界的流行による財政状況への圧迫に対処するために、2020年3月27日、インド準備銀行は、2週間の報告が開始する2020年3月28日から2021年3月26日までの1年間に、現金準備率を普通預金及び定期預金の純額の3.0%まで、100ベースポイント引き下げることを発表した。さらに、2021年2月5日、インド準備銀行は、2021年3月27日に開始する2週間の報告以降からは普通預金及び定期預金の純額の3.5%、2021年5月22日に開始する2週間の報告以降からは普通預金及び定期預金の純額の4.0%の2段階に分けて、現金準備率を段階的に回復させることを決定した。さらに、インド準備銀行は、2020年3月28日に開始する2週間の報告期間の初日から2020年9月25日まで、1日の最低現金準備率残高維持の要件を90%から80%に引き下げた。

インド準備銀行はまた、インドの銀行に適用される法定流動性比率を規定しており、これにより、当行は、規定された投資において普通預金及び定期預金の一定の比率を維持する義務がある。2021年度末現在、法定流動性比率は18.0%であった。当行は、一般的に、法定流動性比率を超える法定流動性比率適格証券を保有している。法定流動性比率適格証券には、現金、金又は承認された無担保の証券が含まれる。

2021年度末現在、インドにおける普通預金及び定期預金の純額の法定流動性比率要件である18.0%以外に、流動性カバレッジ比率における適格流動資産に18.0%(15.0%の流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティに対する適格証券、3.0%の限界常設ファシリティに対する適格証券)を加算する。新型コロナウイルス感染症の世界的流行による財政状態へのストレスに対処するため、インド準備銀行は、限界常設ファシリティに対する適格証券の上限を、2020年3月27日から2021年9月30日まで、銀行の普通預金及び定期預金の純額の2.0%から3.0%に引き上げた。

2014年6月、インド準備銀行は、流動性カバレッジ比率、流動性リスク監視手段及び流動性カバレッジ比率開示基準を含む流動性基準に関するパーゼルの枠組みについての最終ガイドラインを策定した。流動性カバレッジ比率は、30日間続く深刻なストレス・シナリオを乗り切るために適切な適格流動資産を確保することにより、潜在的な流動性危機からの銀行の短期的な回復を促進する。ガイドラインにより、流動性カバレッジ比率要件は、2015年1月1日より適用される。そして、その最低要件は2015年1月1日より60.0%で始まった(2021年3月31日現在、最低要件は90.0%であった。)。インド準備銀行のガイドラインにより、2016年1月1日以降、流動性カバレッジ比率は、インドの銀行に対し連結ベースで適用可能となっている。2021年3月31日に終了した3ヶ月間の流動性カバレッジ比率の開示は、日次の観測値の単純平均に基づく。2021年3月31日に終了した3ヶ月間の当グループの流動性カバレッジ比率は、134.6%であった。新型コロナウイルス感染症の世界的流行による銀行のキャッシュ・フローへの負担を軽減するため、インド準備銀行は2020年4月中、銀行が流動性カバレッジ比率を80%に維持することを許可し、2020年4月17日から実施した。この条件は、2020年10月1日までに90%、2021年4月1日までに100%となるよう2段階で徐々に回復された。

2018年5月17日、インド準備銀行は、流動性基準 - 純安定資金調達比率に関するパーゼルの枠組みについての最終ガイドラインを策定した。これらのガイドラインは、将来の資金調達ストレスのリスクを軽減させるため、十分に安定した資金源を調達することを銀行に要求することにより、より長期間にわたり資金調達リスクを減少させることを確実にする。ガイドラインにより、純安定資金調達比率は、現行の基準で少なくとも100%相当となる。これらのガイドラインは、2020年4月1日以降、個別及び連結の両基準においてインドの銀行への適用が要求された。しかし、インド準備銀行は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行によるストレスのため、純安定資金調達比率のガイドラインの実施を先送りし、現在は2021年10月1日より効力が生じる予定である。

当行は、法定流動性比率及び現金準備率要件の他に、流動資産を維持している。2021年度中、当行は、上述した規制要件により適正な準備金を維持していた。

以下の表は、ICICIバンクの平均流動資産及び貸借対照表日現在の流動資産の構成項目を示したものである。

	2020年3月31日 現在(ルピー)	2021年度隔週 平均(ルピー)	(単位:十億) 2021年3月31日 現在(ルピー)
法定流動性比率適格投資証券及びその他の国債 (控除:買戻契約による借入金、流動性調整枠及び 担保付借入金)	1,576.4	1,914.3	2,287.6
中央銀行残高及びその他の銀行の当座勘定	371.5	460.6	653.7
その他流動資産	1,086.3	876.7	829.4
総流動資産	3,034.2	3,251.6	3,770.7
(控除:短期借入金)	-	-	-
流動資産純額	3,034.2	3,251.6	3,770.7

ICICIバンクは、2020年度末現在の3,034.2十億ルピーに対し、2021年度末現在には合計3,770.7十億ルピーの流動資産純額を保有していた。2021年度において、当行は、3,251.6十億ルピーの隔週平均流動資産純額を保有していた。上記の流動資産純額に含まれる額に加えて、2021年度末現在、当行はまた、2020年度末現在の14.6十億ルピーに対し、合計17.8十億ルピーのその他の固定利付非国債証券を保有していた。

現地規制に従って、当行の海外支店のいくつかは、他のグループ事業体と「正味借入」状態を維持することが義務付けられている。すなわち、これらの支店は、一定の金額を超えるものについて正味借入人になる必要があるか、又は一定の金額を超えるものについては正味貸付人になることができない。したがって、これらの支店において維持される過剰流動性は、「正味借入」状態で利用可能なバッファの範囲内でのみ他のグループ事業体に利用することができる。2021年度末現在、かかる当行の海外支店は、245.3十億ルピー(相当額)の流動資産純額を保有しており、当行の流動資産純額合計の3,770.7十億ルピーに含まれる。さらに、新型コロナウイルス感染症によって生じる財政状態へのストレスがある中で、香港、南アフリカ及びバーレーン等のいくつかの地理的地域における規制当局は、規制上の要件に関する一定の流動性を緩和した。

当行はまた、その他の確実な流動性の資金源を利用することができる。インド準備銀行は、流動性調整枠及び限界常設ファシリティを通じて、金融政策を行い、インドの銀行システムの流動性を管理する目的で、銀行との買戻条件付取引及び逆買戻条件付取引を行う。インド準備銀行は、固定金利買戻契約、固定金利逆買戻契約及び限界常設ファシリティに適用される金利を規定しており、それぞれレポレート、リバースレポレート及び限界常設ファシリティレートとして知られている。さらに、インド準備銀行は、変動金利買戻し又は逆買戻競売、競争入札によるものに対する金利を実施する。2021年度末現在、インド準備銀行のレポレート、リバースレポレート及び限界常設ファシリティレートは、それぞれ4.00%、3.35%及び4.25%であった。流動性調整枠及び限界常設ファシリティは、1年中利用可能である。限界常設ファシリティの下では、銀行は、法定要件を超えて保有する適格証券に加え、14日間を2回遡った末日現在のそれぞれの普通預金及び定期預金の純額の3.0%を上限として、翌日物借入をすることができる。新型コロナウイルス感染症の世界的流行による財政状態へのストレスを対処するため、インド準備銀行は2020年3月中、2020年3月27日以降の限界常設ファシリティの上限を2.0%から3.0%に引き上げた。当初銀行はかかる上限の引上げを2020年6月30日まで利用できる予定だったが、さらに2021年9月30日まで段階的に延長された。さらに、その他の市場の相手方との買戻条件付取引の流動性市場が存在する。銀行は、法定要件を超えて保有する法定流動性比率適格証券に対して、インド準備銀行又はその他の市場の相手方との買戻条件付取引を行うことができる。

2021年度末現在、ICICIバンクは、流動性調整枠及び限界常設ファシリティを通じてインド準備銀行から借入可能な1,046.8十億ルピーの国債を保有していた。

インド準備銀行は、金融政策を実施するために、流動性調整枠及び限界常設ファシリティを利用する。インド準備銀行は、流動性調整枠を留保し、又はインドの銀行が全銀行の比例基準でいつでも流動性調整枠により利用できる額を引き下げる権利を有する。かかる政策変更は、これらの枠の運用に影響を及ぼし、当行を含むインドの銀行のこれらのファシリティの利用を制限する可能性がある。インド準備銀行は現在、翌日物流動性調整枠を通じて、流動性の供給を制限し、様々な満期の定期買戻契約を通じて、徐々に流動性が供給されている。

当行の海外支店における貸付ポートフォリオが全体の貸付ポートフォリオに占める割合は、2020年度末現在の8.4%から低下し、2021年度末現在では5.1%となった。当行は、インドと関係のないエクスポージャーを計画的かつ着実に減少させることを目標としている。海外業務について、当行は明確な借入プログラムを有している。大規模な借入は、債券発行、銀行からのシンジケートローン、金融市場からの借入及び銀行間相互貸付の形で行われる。当行はまた、適格取引資産に対してその他の銀行からの借換を行う。輸出信用機関の基準を満たす貸付については、これらの機関との間で締結された契約どおりに借換が行われる。当行はさらに、受入国の整備された規制の枠組みに従い、預金の債務を集めている。

ICICIバンクは、その海外支店における借換のニーズに対応するために、かかる借換の時期における現行の Swap・レート及び為替レートに基づく比較的高い費用によるものではあるが、インドにおけるそのルピーの流動性を利用することができる。当行の債券発行並びにその他の金融機関及び輸出信用機関からの貸付の条件には、クロスデフォルト条項、当行が他の事業体と統合又は合併するその能力に対する制限及びかかる債券若しくは貸付を期限前に償還又は返済する当行の能力に対する制限が含まれる。Tier 1 資本又はTier 2 資本に含まれる対象となっている劣後債発行の条件には、損失が生じた場合又は資本の欠損が生じた場合に利息の支払いを停止し、満期日又は特定のコール・オプション期日であっても、インド準備銀行の事前の承認なく、償還の差止めを行うことが含まれている。当行は現在、借入の条件により債務不履行とみなされるような当行の借入に関する重要な遵守事項には違反しておらず、また今後も違反しない予定である。

信用、市場及び業務リスクの管理の成功は、格付機関による信用格付の評価に影響を与えるため、当行の流動性の管理において考慮すべき重要な事項である。格付機関は、いつでも格付の格下げを行うことができ、又は格下げの意向を示すことができる。

格付機関はまた、当行の格付の取下げを決定することができ、これは当行の格付の格下げと同じ効果を有する可能性がある。当行の格付の格下げ（又は格付の取下げ）は、当行の借入費用を増加させ、資本市場の利用を制限し、当行の商品を販売若しくは売り込む能力に悪影響を及ぼし、事業取引（特に長期取引）及びデリバティブ取引を行い、又は当行の顧客をつなぎとめる可能性がある。「 - 2 事業等のリスク - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク - (c) 国際的な格付機関によるインドの債券又は当行の優先無担保外貨建債の格付の格下げは、当行の事業、流動性並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

当行の国内業務に関して、当行は、想定内及び想定外の借入要件を満たすために、インド準備銀行との買戻取引の形の、又は集中型の決済相手方であるインド・クリアリング・コーポレート・リミテッドを通じて、又は市場の相手方との間で、法定流動性比率適格証券に対して、担保付借入を行う可能性がある。一般的に、かかる貸付に付与された担保の市場価値は、貸付額を上回り、その差額は、ヘアカットといわれる。インド準備銀行は、それらから借り入れたすべてのかかる証券のヘアカットを規定している。インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドを通じて決済される商品による借入の場合、インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドのレポセグメントのメンバーは、いかなる時点においても、原担保の価値の下落に対する緩衝材となる借入 / 貸付債務に関して証拠金の提供を維持する義務を負う。

さらに、当行はトライパーティ・レポセグメントのメンバーであるため、インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドの完全子会社であるクリアコープ・ディーリング・システムズ（インド）リミテッド（Clearcorp Dealing Systems (India) Ltd.）が提供するトライパーティ・レポオーダー・マッチング・プラットフォームにおける買戻取引による担保付借入を行うことができる。インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドはまた、（レポ）買戻取引に係る（準備銀行の）2018年付指導（随時その後の改正も含む。）におけるトライパーティ・レポの代理人としての役割及び責任を果たす。トライパーティ・レポの代理人は、当該プラットフォームを通じて借り入れた適格証券に対するヘアカットを規定している。また、このような貸付に対して必要とされる担保の市場価値は、貸付の価値よりも高いものとなる。

当行は、必要な場合は追加の担保要件を満たすために、当行の勘定に十分な有価証券を保持しており、システム及び手続は、取引の円滑な決済をもたらす、当行の主要有価証券の総勘定元帳の勘定、買戻条件付構成有価証券の総勘定元帳の勘定、インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドの有価証券の保証基金及びトライパーティ・レポの証拠金勘定において、十分な残高を確保するために実施されている。

さらに、緊急要件の場合、追加の有価証券が、T+0の基準で、当行の有価証券の保証基金 / 担保借入及び貸付債務の証拠金勘定に移管される可能性がある。買戻条件付社債の場合、有価証券の価格は、原有価証券の信用格付に応じて手形交換所が規定する又は相手方と双方で合意した最低ヘアカットの適用後、算出される。当行はまた、そのために証拠金債務に貢献する必要のある、国債の無条件取引及び買戻条件付取引、外国為替取引、金利及び通貨のデリバティブの決済について、重要な相手方と取引を行っている。当行は、信用状、スタンドバイ信用状、銀行保証及びアンファンデッド型リスク参加契約に基づく当行の外部信用格付の格下げの場合、追加担保を差し入れる義務を負うこととなる。

海外支店業務に関して、一般に、担保要件は、証拠金の対象となるレボ借入残高を有する銀行に適用され、その結果の担保預金は、基本買戻契約により管理される。当行は、当行の信用格付の格下げ及び借入契約の一環としての一定の財務遵守事項の限界の違反に関連して、遵守事項を受け入れるための資産負債管理委員会が承認した枠組みを有しており、ストレス・シナリオは、格下げの遵守事項違反によるアウトフローの可能性に関連して策定されている。

バーゼル銀行監督委員会により公表された中央清算されないデリバティブ取引に係る証拠金規制及びインド準備銀行により公表された審議文書に関して、デリバティブ取引は証拠金リセットの対象となり、その結果の担保預金はクレジット・サポート・アネックスにより管理される。当行は、担保の維持を要求するクレジット・サポート・アネックスを締結している。国際債券市場のボラティリティは、当行の国際的な借入を制約する可能性がある。2021年3月31日現在、当行は、当行が借入金に対してより高い金利を支払わなければいけないような信用格付の格下げ契約に関する借入を有していない。

全般的な流動性のニーズに応じるために当行の英国及びカナダにおける子会社によって維持されている流動性の利用に対する制限が存在する。カナダの金融機関監督庁は、単一の事業体又は関連事業体グループに対する信用エクスポージャーにつき、Tier 1 資本及びTier 2 資本（カナダの規制に基づき定められる。）に係る100%の制限を規定した。ICICIバンク・カナダ及び当行のカナダの子会社は、内部的にこの信用エクスポージャーの上限を150.0百万カナダドル（ICICIバンクに対するエクスポージャーに関するものを除いて、金融機関監督庁により規定された制限の25%）に定めた。150.0百万カナダドルの制限は、当グループ又は関係会社の信用状況によって、最大75%増加することがある。2021年度において、ICICIバンク・カナダは、単一の事業体（ICICIバンクを含む。）に対する規制上及び内部のエクスポージャーに対する制限の両方を遵守していた。

ICICIバンクUKに適用のある資本要件規制のガイドラインに基づき、銀行は、適格資本の25%を超える顧客又は関連する顧客のグループに対するエクスポージャー（信用リスク軽減効果を考慮後）を有してはならない。かかる顧客が機関である場合、又は関連する顧客グループに1つ以上の機関が含まれる場合には、その価値は銀行の適格資本の25%又は150百万ユーロのいずれか高い方を超えてはならない。資本金は、適格性のあるTier 1 資本及びTier 2 資本から、資本要件規制のガイドラインに基づく控除額を差し引いた額として計算される。2022年1月1日から、適格資本にはTier 1 資本のみが含まれることとなる。ICICIバンクUKは、2021年度末現在、586.7百万米ドルの資本金を有している。また、ICICIバンクUKは当行内のエクスポージャー集中を管理するための各種の内部制限を規定する。測定されるリスク集中の主要パラメーターには、部門別エクスポージャー、カントリー・エクスポージャー、格付区分に基づくエクスポージャー、商品固有のエクスポージャー、カウンターパーティー・エクスポージャー及び大口エクスポージャーが含まれる。

現地の規制上の要件に従って、ICICIバンクUKは、取締役会に承認された内部流動性十分性評価過程（ILAAP）の文書を保有している。ILAAPは、ストレス・テストの枠組み並びに流動性及び資金調達リスク制限の概要を示す。これらの制限は、ICICIバンクUKピーエルシーの資産負債管理委員会により少なくとも月に1度監視される。ICICIバンクUKピーエルシーは、2021年度を通して、これらの要件を遵守していた。ICICIバンクUKピーエルシーは、2021年度中、法廷水準の100%を上回る流動性カバレッジ比率を維持し、健全性規制機構（PRA）により規定された第2の柱の流動性要件を遵守した。

カナダにおいて金融機関監督庁（OSFI）の流動性カバレッジ要件ガイドラインは、銀行が30暦日の流動性シナリオの流動性ニーズを満たすために、十分な適格流動資産を有することを要求している。銀行は、金融ストレスの状況がない限り、流動性カバレッジ比率の値が100.0%を下回らないよう求められている。2020年3月27日、OSFIは、連邦政府により規制されているすべての預金取扱機関に対し、流動性ストレスの潜在的な発生及び流動性ストレス下にある期間の両方において、適格流動資産を防御として使用する可能性があり、その結果、100%を下回る可能性があると通知した。2021年3月31日現在、ICICIバンク・カナダは、規制上の最低基準である100%を上回る流動性カバレッジ比率を維持した。金融機関監督庁は、カナダの各銀行が、銀行の流動性管理システム全体内で流動資産の役割を統合及び定義し、流動資産保有の最低目標を設定する内部流動性方針を持つと予想している。ICICIバンク・カナダは、その取締役会が承認する流動性管理方針及び市場リスク管理方針を有している。これらの制限は、ICICIバンク・カナダの資産負債管理委員会により、少なくとも毎月監視されている。ICICIバンク・カナダは、2021年度を通して、これらの要件を遵守していた。

さらに、資産及び負債の満期パターン並びに正味キャッシュ・フローに関する詳細が含まれる月次正味累積キャッシュ・フロー情報が、OSFIと共有されている。

(8) 設備投資

以下の表は、表示された期間における有形固定資産別の設備投資に関する情報を示したものである。

(単位：百万)

	2019年度					2019年度末現在の純資産	
	2019年度末現在の原価	増加 / 移転	除却 / 移転	減価償却	2019年度末現在の純資産		
	(ルピー)	(ルピー)	(ルピー)	(ルピー)	(ルピー)	(円)	
建物	89,546	2,897 (1)	(802)	(18,132)	73,510	120,556	
その他の固定資産 (家具及び備品を含む。)	71,014	9,171	(7,222)	(52,283)	20,680	33,915	
リース資産	16,715	-	-	(14,300)	2,415	3,961	
合計	177,275	12,068	(8,024)	(84,715)	96,604	158,431	

(1) 1,039百万ルピーの準備金により得られた評価益を計上している。

(単位：百万)

	2020年度					2020年度末現在の純資産	
	2020年度末現在の原価	増加 / 移転	除却 / 移転	減価償却	2020年度末現在の純資産		
	(ルピー)	(ルピー)	(ルピー)	(ルピー)	(ルピー)	(円)	
建物	91,641	3,406 (1)	(758)	(19,790)	74,499	122,178	
その他の固定資産 (家具及び備品を含む。)	72,963	15,800	(2,948)	(58,968)	26,847	44,029	
リース資産	16,715	339	-	(14,314)	2,740	4,494	
合計	181,319	19,545	(3,705)	(93,072)	104,087	170,703	

(1) 1,431百万ルピーの準備金により得られた評価益を計上している。

(単位：百万)

	2021年度				2021年度末現在の純資産	
	2021年度末現在の原価 (ルピー)	増加 / 移転 (ルピー)	除却 / 移転 (ルピー)	減価償却 (ルピー)	(ルピー)	(円)
建物	94,290	1,891 (1)	(399)	(21,855)	73,927	121,240
その他の固定資産 (家具及び備品を含む。)	85,815	15,087	(3,764)	(66,259)	30,878	50,640
リース資産	17,054	681	-	(14,448)	3,287	5,391
合計	197,159	17,659	(4,163)	(102,562)	108,093	177,273

(1) 500百万ルピーの準備金により得られた評価益を計上している。

(9) 担保管理

(a) 概観

当行は、与信枠を確保するために借入人若しくは第三者によって当行に提供された資産又は権利について担保を設定する。当行は、借入人 / 債務者の債務を担保として提供された資産 / 契約の観点から、担保権者としての権利を持つ。担保に関する原書類は、担保に関して若しくはその他の与信強化に関して、相手方の債務不履行の際に直ちに財産を清算し、保持し、又はかかる担保を法律上占有する権利を含む適切な権利が規定されることを意図する。当行はまた、当行に対して担保として提供された資産について、当行のエクスポーチャーの期間、適切な保険を保持する努力をする。当行は、担保の価値を定期的に監視する。

(b) 担保の評価

当行は、定期的に商業ローンの担保価値を更新する内部的な枠組みを有している。通常、商業ローンに関しては、既存の規制ガイドラインに従い、動産の価値及び担保として所有されている不動産の価値は毎年更新される。商業不動産及び産業不動産に関しては、当行は少なくとも2年に1度評価を取得する。しかしながら、以下のシナリオにおいては、当行は毎年評価を取得する。

- 借入人が不良資産 / 警告された勘定に分類される場合
- 残高が500百万ルピーを超える場合
- 当行が唯一の貸付人である場合、又は当行がコンソーシアム形態において主幹事銀行若しくは複数の融資者が関与するバンキング取決め内で最大の貸付人である場合

コンソーシアム形態のバンキング取決め内の場合、評価は、主幹事銀行が規定するタイムラインに従って取得される。

(c) 当行が保有する担保の種類

当行は、商品の種類及び相手方のリスク構造に基づいて各々の機関に対して適切な担保を決定する。法人顧客及び中小企業顧客に対する融資の場合、通常、固定資産が長期貸付についての担保とされ、流動資産が運転資金融資についての担保とされる。プロジェクト・ファイナンスについては、借入人の資産の担保及び原プロジェクト契約の譲渡が通常行われる。さらに、株式質権、現金担保、エスクロー契約に基づく債権手数料及び保証も追加的担保とされる場合がある。

小口向け商品については、担保がそれぞれの商品に関する商品方針に明記される。住宅ローン及び自動車ローンについては、融資対象の不動産 / 自動車によって担保される。

当行はまた、現行の規制に従って、主に株式、特定証券、倉庫商品及び貴金属等の担保に基づく商品を提供する。これらの商品は承認された商品指針に沿う形で提供されるが、かかる指針には担保、査定及び信用購入の種類が含まれる。

当行は、デリバティブ、クレジットカード及び個人向け貸付等の特定の商品のための無担保の融資を顧客に対して及び法人借入人に対して提供する。無担保の融資枠に関する限度については、当行の取締役会が承認する。

それぞれの取引に関する担保の種類及び分量についての決定は、取締役会 / 与信委員会に承認された信用承認許可どおりに、信用承認機関によってなされる。承認済みの商品指針どおりに提示された融資枠に関しては、かかる指針に沿って担保がなされる。

(10) 重大な変化

本書に別段記載されている事項を除き、本書に含まれる2021年度の連結財務書類の日付以降、当行において重大な変化は発生していない。

(11) セグメント収益及び資産

インド準備銀行は、「セグメント報告」に関するガイドラインにおいて、インドの銀行の事業情報の開示のために、特定の事業セグメント及びそれらの定義を規定している。

2021年度の連結セグメント別報告は、インド準備銀行が指定し規定するセグメントに基づき、以下のとおり表示されている。

・ 小口向け銀行セグメント

当行のエクスポージャーを含んでおり、当該エクスポージャーは、インド準備銀行のバーゼルに関するガイドラインに規定される「規制上の小口向けポートフォリオ」の4つの適格基準を満たしている。これらの基準は、以下のとおりである。

() オリエンテーションに関する基準：

個人及び小企業に対するエクスポージャーである。本項における個人とは、契約を締結する能力のある法人を意味し、個人、ヒンドゥ教徒同族会社、パートナーシップ、信託、非公開有限責任会社、公開有限責任会社、協同組合等を含むが、これらに限定されない。小企業は、3年間における年間平均取引高が500百万ルピー未満のものと定義されている。

() 商品に関する基準：

すべてのエクスポージャーは、以下のいずれかの形によるものとする。

- ・ リボルビング・クレジット及び与信枠（当座貸越を含む。）
- ・ 期限付貸付金及びリース（例えば、割賦払いの貸付金及びリース、学生ローン並びに教育ローン等）
- ・ 中小企業向け与信枠及びコミットメント

() 個人向けエクスポージャーの低値：

1つの取引相手方に対する個人向けエクスポージャーの総額の上限額は、絶対許容限度額である75百万ルピーを超えないものとする。

() 精度に関する基準：

「規制上の小口向けポートフォリオ」は、ポートフォリオ内のリスクを軽減させる程度まで十分に分散させなければならない。1つの取引相手方に対するエクスポージャーの総額は、小口向けポートフォリオ全体の0.2%を超えないものとする。

・ ホールセール銀行セグメント

当行のためのインド準備銀行のガイドラインに従って、「小口向け銀行」セグメントに含まれない信託、パートナーシップ、会社及び国家機関に対する当行のすべての貸付金を含む。

・ **財務セグメント**

当行及びICICIストラテジック・インベストメンツ・ファンドのすべての投資ポートフォリオ及びデリバティブ・ポートフォリオを含む。

・ **その他の銀行業務のセグメント**

その他の銀行事業は、リース業務及び当行の特定の事業セグメントに帰属しないその他の項目を含む。さらに、その他の銀行事業は、当行の銀行子会社、すなわち、ICICIバンクUKピーエルシー及びICICIバンク・カナダも含む。

・ **生命保険セグメント**

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業績を表す。

・ **総合保険セグメント**

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業績を表す。

・ **その他のセグメント**

ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIインターナショナル・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド、ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッド、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIプルデンシャル・トラスト・リミテッド、ICICIインベストメント・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIトラスティーシップ・サービシズ・リミテッド及びICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドを含む。

・ **非配賦セグメント**

事業体レベルとみなされる範囲内での租税引当金、繰延税金及び引当金の控除後の前受所得税等の項目を含む。

移転価格設定に関する枠組み

小口向け銀行セグメント及びホールセール銀行セグメントの負債の移転価格設定は、当行の中心となる財務部門で行われる。当該財務部門は、すべての資金をプールし、法定準備金要件及び優先部門に分類される特定の部門に対する行政指導に基づく貸付については所定の手数料に係る調整を行った後、資金調達対象の資産の満期に基づき適切な金利で各事業部門に貸付を行う。当座預金及び普通預金の移転価格設定は、普通預金の金利に連動する金利で行われる。定期預金及び借入金の移転価格設定は、主に移転価格設定方針の定める区分に基づいて行われる。当行の資産組成の事業部門に対する移転価格設定は、資産の満期（期間プレミアム）及び法定準備金要件に係る調整を行った後、預金（当座預金及び普通預金の一体型）及び借入金の増分費用に基づいて行われる。割り当てられた資本金もセグメント報告の目的において資金源とみなされる。

2021年度及び2020年度の比較

以下の表は、表示された期間における各セグメントの税引前利益を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
小口向け銀行セグメント	89,930	77,400	126,936	(13.9)
ホールセール銀行セグメント	9,272	58,200	95,448	-
財務セグメント	51,711	107,599	176,462	-
その他の銀行業務セグメント	10,868	5,736	9,407	(47.2)
生命保険セグメント	10,684	10,812	17,732	1.2
総合保険セグメント	16,969	19,540	32,046	15.2
その他のセグメント	23,853	40,077	65,726	68.2
セグメント間調整	(12,296)	(11,581)	(18,993)	(5.8)
非配賦費用	(15,105)	(47,500)	(77,900)	68.0
税引前利益	185,886	260,283	426,864	40.0

(a) 小口向け銀行セグメント

以下の表は、表示された期間における税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
純利息収入	193,904	223,463	366,479	15.2
その他の収益	89,695	84,437	138,477	(5.9)
収入合計	283,599	307,900	504,956	8.6
営業費用	166,470	160,852	263,797	(3.4)
引当金控除前利益	117,129	147,048	241,159	25.5
引当金	27,199	69,648	114,223	156.1
税引前利益	89,930	77,400	126,936	(13.9)

以下の表は、表示された期間における主要な資産及び負債の残高を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日現在の残高			
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
貸付金	3,331,519	3,966,856	6,505,644	19.1
預金	5,532,200	6,604,063	10,830,663	19.4

2021年度末現在の小口向け銀行セグメントにおける貸付は、2020年度末現在の3,331.5十億ルピーから19.1%増加し、3,966.9十億ルピーとなった。当行は、預金のフランチャイズ強化に引き続き重点を置き、それは小口向け預金基盤の拡大に反映された。2021年度末現在の小口向け預金全体は、2020年度末現在の5,532.2十億ルピーから19.4%増加し、6,604.1十億ルピーとなった。2021年度末現在の当該セグメントの定期預金は、2020年度末現在の2,661.4十億ルピーから17.8%増加し、3,133.9十億ルピーとなった。当該セグメントの普通預金は、2020年度末現在の2,455.4十億ルピーから20.3%増加し、2021年度末現在には2,953.6十億ルピーとなった。2021年度末現在の当該セグメントの当座勘定預金は、2020年度末現在の415.4十億ルピーから24.4%増加し、516.6十億ルピーとなった。

小口向け銀行セグメントの税引前利益は、2020年度の89.9十億ルピーから13.9%減少し、2021年度には77.4十億ルピーとなった。これは主として、引当金の増加及びその他の収益の減少によるものであるが、純利息収入の増加及び営業費用の減少により一部相殺された。

2021年度における純利息収入は、2020年度の193.9十億ルピーから15.2%増加し、223.5十億ルピーとなった。これは主として、平均貸付ポートフォリオ及び純金利差益率の増加並びに平均預金の増加によるものであった。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、インドを含む世界のほとんどの経済及び銀行システムに影響を及ぼした。2020年4月から5月にかけて実施された全国的なロックダウンは、経済活動に大きな影響を及ぼした。ロックダウン措置が緩和は、その後の経済活動の緩やかな改善及び正常化への進展につながったが、ロックダウン措置により、顧客の借入や投資活動が減少し、消費者支出も減少したため、手数料収入が減少した。また、特に2021年度最初の四半期においては、ビジネスレベルの低下を反映して費用が減少した。2021年度におけるその他の収益は、2020年度の89.7十億ルピーから5.9%減少し、84.4十億ルピーとなった。これは主として、クレジットカード・ポートフォリオからの手数料収入、貸付関連手数料及び第三者商品の販売手数料の減少によるものである。2021年度における営業費用は、2020年度の166.5十億ルピーから3.4%減少し、160.1十億ルピーとなった。これは主として、外部委託及びコンサルティング費用、直接販売代理店費用、人件費並びに広告及び販売促進費用の減少によるものであるが、取立費用及びポイント還元費用により一部相殺された。

引当金は、2020年度の27.2十億ルピーから増加して、2021年度には69.7十億ルピーとなった。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の借入人への影響により、支払猶予や資産分類の停止等の規制措置による回収額及び利益が減少した。このため、小規模な不良債権の実際の増加及び予想される増加を反映し、引当金が増加した。さらに、2021年度、当行は特定のローンカテゴリーの不良資産に対する引当金の計上方針を保守的なものに変更したことにより、引当金が増加した。「- 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (d) リスク管理 - () 信用リスク - 独立事業体の信用リスク評価方法 - 小口向け貸付の評価」及び「- 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (f) 貸付分類 - () 経済環境による法人向け貸付金及び消費者ローンの借入人への影響」も参照のこと。

(b) ホールセール銀行セグメント

以下の表は、表示された期間における税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日に終了した年度

	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
純利息収入	98,834	110,690	181,532	12.0
その他の収益	44,002	35,998	59,037	(18.2)
収入合計	142,836	146,688	240,568	2.7
営業費用	39,606	43,504	71,347	9.8
引当金控除前利益	103,230	103,184	169,222	0.0
引当金	93,958	44,984	73,774	(52.1)
税引前利益	9,272	58,200	95,448	-

以下の表は、表示された期間における主要な資産及び負債の残高を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日現在の残高

	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
貸付金	3,012,128	3,197,629	5,244,112	6.2
預金	2,141,382	2,659,481	4,361,549	24.2

ホールセール銀行セグメントの貸付金は、2020年度末現在の3,012.1十億ルピーから6.2%増加し、2021年度末現在には3,197.6十億ルピーとなった。当該セグメントにおける定期預金は、2020年度末現在の1,534.3十億ルピーから18.3%増加し、2021年度末現在には1,814.8十億ルピーとなり、当座預金は、2020年度末現在の606.9十億ルピーから39.2%増加し、2021年度末現在には844.7十億ルピーとなった。

2021年度におけるホールセール銀行セグメントの税引き前利益は、2020年度の9.3十億ルピーから、58.2十億ルピーへと増加した。これは主として、引当金の減少及び純利息収入の増加によるものであるが、その他の収益の減少及び営業費用の増加により一部相殺された。

2021年度における純利息収入は、2020年度の98.8十億ルピーから12.0%増加し、110.7十億ルピーとなった。これは主として、平均貸付ポートフォリオ、純金利差益率並びに平均当座預金及び定期預金の増加によるものであった。

2021年度におけるその他の収益は、2020年度の44.0十億ルピーから18.2%減少し、36.0十億ルピーとなった。これは主として、トランザクションバンキング手数料、外国為替及びデリバティブ商品からの収入並びに貸付関連手数料の減少によるものである。2021年度におけるその他の収益は、2021年度始めの2ヶ月間に実施された全国的なロックダウン、その後の段階的なロックダウンの緩和により、顧客の借入及び投資活動が減少したことの影響を受けた。

2021年度における営業費用は、2020年度の39.6十億ルピーから9.8%増加し、43.5十億ルピーとなった。

2021年度における引当金は、2020年度の94.0十億ルピーから減少し、45.0十億ルピーとなった。これは主として、不良資産の追加額の低下及び既存の不良資産における引当金の経年低下によるものである。「 - (4)事業の見通し - (g) 引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）」も参照のこと。

(c) 財務セグメント

以下の表は、表示された期間における税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日に終了した年度

	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
純利息収入	33,933	50,702	83,151	49.4
その他の収益	31,679	66,000	108,240	-
収入合計	65,612	116,702	191,391	77.9
営業費用	8,945	9,863	16,175	10.3
引当金控除前利益	56,667	106,839	175,216	88.5
引当金	4,956	(760)	(1,246)	-
税引前利益	51,711	107,599	176,462	-

以下の表は、表示された期間における主要な資産及び負債の期末残高を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日現在の期末残高

	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
投資	2,498,019	2,817,158	4,620,139	12.8
借入金	1,628,968	916,310	1,502,748	(43.7)

当行の資金業務には、法定準備金の維持及び管理、株式及び固定利付債券の自己勘定取引、並びに先物取引、スワップ及びオプション等の一連の外国為替及びデリバティブの商品及びサービスが含まれる。

2021年度における財務セグメントの税引前利益は、2020年度の51.7十億ルピーから107.6十億ルピーへと増加した。これは主として、その他の収益、投資に対する利息収入の増加及び引当金の減少によるものである。

2021年度における純利息収入は、2020年度の33.9十億ルピーから49.4%増加し、50.7十億ルピーとなった。これは主として、投資に対する利息収入の増加及び借入費用の減少によるものである。2021年度における純利息収入は、2020年8月に当行が適格機関投資家向け割当増資を通じて調達した150.0十億ルピーの資金により、プラスの影響を受けた。

2021年度におけるその他の収益は、2020年度の31.7十億ルピーから66.9十億ルピーへと増加した。2021年度において、当行は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの持株比率の3.96%を、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの持株比率の1.50%及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの持株比率の4.21%を売却したことにより、33.0十億ルピーの純利益を得た。

2021年度における営業費用は、2020年度の8.9十億ルピーから9.9十億ルピーに増加した。

2021年度における投資に係る引当金は、2020年度の5.0十億ルピーから減少し、0.8十億ルピーの戻入となった。2020年度における投資に係る引当金は、ディベンチャーにおける引当金及び株式を含んでいた。2021年度では、株式引当金における戻入があったが、ディベンチャーにおける引当金及び優先株式により一部相殺された。

(d) その他の銀行業務のセグメント

以下の表は、表示された期間における税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
純利息収入	15,908	11,715	19,213	(26.4)
その他の収益	3,055	2,017	3,308	(34.0)
収入合計	18,963	13,732	22,520	(27.6)
営業費用	6,391	6,614	10,847	3.5
引当金控除前利益	12,572	7,118	11,674	(43.4)
引当金	1,704	1,382	2,266	(18.9)
税引前利益	10,868	5,736	9,407	(47.2)

以下の表は、表示された期間における主要な資産及び負債の残高を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日現在の残高			
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
貸付金	575,255	584,885	959,211	1.7
投資	98,468	79,681	130,677	(19.1)
預金	350,759	362,090	593,828	3.2
借入金	221,354	181,461	297,596	(18.0)

その他の銀行業務には、当行のリース業務、当行の海外銀行子会社及び当行の特定の事業セグメントに帰属しないその他の項目が含まれる。

2021年度における当行のその他の銀行業務のセグメントの税引前利益は、2020年度の10.9十億ルピーから47.2%減少し、5.7十億ルピーとなった。これは主として、純利息収入及びその他の収益の減少によるものであり、引当金の減少により一部相殺された。

2021年度における純利息収入は、2020年度の15.9十億ルピーから26.4%減少し、11.7十億ルピーとなった。2021年度のICICIバンク・カナダの純利息収入は、2020年度の5.3十億ルピーから2.9十億ルピーへと減少した。これは主として、純金利差益率の減少によるものである。純金利差益率の減少は主として、有利子資産の利回り低下によるものであるが、資金調達コストの減少により一部相殺された。有利子資産の利回り低下は主として、高利回りである基準利息金利及び返済／繰上返済並びに商業ローンポートフォリオの売却が減少したことによるものである。資金調達コストの減少は主として、基準利息金利の低下によるものである。2021年度におけるICICIバンクUKの純利息収入は、2020年度の4.6十億ルピーから減少し、3.8十億ルピーとなった。これは主として、純金利差益の減少及び有利子資産の減少によるものであった。純金利差益の減少は主として、有利子資産の利回り低下によるものであるが、資金調達コストの減少により一部相殺された。有利子資産の利回り低下は主として、基準利息金利及びローンの利回りの低下によるものである。資金調達コストの減少は、基準利息金利の低下及びコストの高い劣後債の満期によるものである。2021年度におけるICICIバンクにおけるその他の銀行業の純利息収入は、2020年度の6.0十億ルピーから減少し、5.0十億ルピーとなった。これは主として、純金利差益の減少によるものであった。

2021年度におけるその他の収益は、2020年度の3.1十億ルピーから34.0%減少し、2.0十億ルピーとなった。これは主として、ICICIバンク・カナダ及びICICIバンクUKのその他の収益の減少によるものであった。2021年度におけるICICIバンク・カナダのその他の収益は、2020年度の1.3十億ルピーから減少し、0.4十億ルピーとなった。これは主として、特定の商業ローンの売却による損失によるものであった。2021年度におけるICICIバンクUKのその他の収益は、2020年度の1.1十億ルピーから減少し、0.9十億ルピーとなった。これは主として、ローン売却による損失によるものであるが、債券の売却における売買収益による財務収入により一部相殺された。

2021年度における営業費用は、2020年度の6.4十億ルピーから3.5%増加して、6.6十億ルピーとなった。

2021年度における引当金は、2020年度の1.7十億ルピーから18.9%減少し、1.4十億ルピーとなった。これは主として2021年度におけるICICIバンク・カナダによる引当金の戻入によるものであるが、ICICIバンクによる引当金の増加により一部相殺された。2021年度のICICIバンク・カナダの引当金は、2020年度の1.0十億ルピーの引当金から0.8十億ルピーの戻入へと減少した。2020年度の引当金は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の多大な影響から増加した一方で、2021年度は、返済／繰上返済及び商業ローンの売却による引当金の戻入があった。2021年度のICICIバンクのその他の銀行業務における貸出金の引当金は、2020年度の0.2十億ルピーの引当金の戻入から1.5十億ルピーの引当金へと増加した。これは主として特定のローンカテゴリーの不良債権に対する引当方針を保守的なものに変更したことにより、貸出金に係る引当金額が増加したことによるものであった。2021年度におけるICICIバンクUKの引当金は、2020年度の0.9十億ルピーから減少し、0.6十億ルピーとなった。

貸付金は、2020年度末現在の575.3十億ルピーから1.7%増加し、2021年度末現在には584.9十億ルピーとなった。これは主として、ICICIバンクの貸付金の増加によるものであり、ICICIバンクUK及びICICIバンク・カナダの貸付金の減少により一部相殺された。その他の銀行セグメントにおけるICICIバンクの貸付金は、2020年度末現在の109.3十億ルピーから増加して、2021年度末現在には172.8十億ルピーとなった。これは主として、外貨建非居住者向け（銀行）預金に対する貸付の増加によるものであった。ICICIバンクUKの貸付金は、2020年度末現在の159.5十億ルピーから減少し、2021年度末現在には116.5十億ルピーとなった。これは主として、ローンの売却及び返済／繰上返済によるものであった。ICICIバンク・カナダの貸付金は、2020年度末現在の306.5十億ルピーから減少し、2021年度末現在には295.6十億ルピーとなった。

投資は、2020年度末現在の98.5十億ルピーから19.1%減少し、2021年度末現在には79.7十億ルピーとなった。これは、ICICIバンクUKの投資の減少によるものであったが、ICICIバンク・カナダの投資の増加により一部相殺された。ICICIバンクUKの投資ポートフォリオは、2020年度末現在の65.9十億ルピーから減少し、2021年度末現在には39.4十億ルピーとなった。これは主として、社債及び短期国債への投資の減少によるものである。ICICIバンク・カナダの投資ポートフォリオは、2020年度末現在の32.5十億ルピーから増加して、2021年度末現在には40.3十億ルピーとなった。これは主として、銀行引受手形への投資及び国債の増加によるものであった。

預金は、2020年度末現在の350.8十億ルピーから3.2%増加し、2021年度末現在には362.1十億ルピーとなった。ICICIバンクの小口向け及び企業向け以外の預金は、2020年度末現在の36.1十億ルピーから増加し、2021年度末現在には61.1十億ルピーとなった。これは主として、外貨建非居住者向け（銀行）預金の増加によるものであった。ICICIバンクUKの預金は、2020年度末現在の154.5十億ルピーから減少し、2021年度末現在には143.1十億ルピーとなった。これは主として、定期預金の減少によるものであるが、当座預金及び普通預金の増加により一部相殺された。ICICIバンク・カナダの預金は、2020年度末現在の160.1十億ルピーから減少し、2021年度末現在には157.9十億ルピーとなった。

借入金は、2020年度末現在の221.4十億ルピーから18.0%減少し、2021年度末現在には181.5十億ルピーとなった。これは主として、貸借対照表の規模縮小を反映したことにより資金需要が低下したICICIバンクUKの借入金の減少によるものであった。ICICIバンクUKの借入金は、2020年度末現在の70.5十億ルピーから減少し、2021年度末現在には30.6十億ルピーとなった。これは主として、負債満期によるものであった。ICICIバンク・カナダの借入金は、2020年度末現在の150.8十億ルピーからわずかに増加し、2021年度末現在には150.9十億ルピーとなった。

海外の銀行子会社に関し、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による経済への影響や原油価格の変動、貿易関連の紛争及び英国の欧州連合からの離脱を含むその他の世界の展開は、カナダ及び英国の経済状況に影響を与える可能性があり、それと同様にこれらの国々における当行の銀行子会社の事業も影響を受ける可能性がある。さらに、当行はインドとは無関係のICICIバンク、ICICIバンクUK及びICICIバンク・カナダの企業貸付ポートフォリオの縮小を目的としている。「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (e) 貸付ポートフォリオ - () 事業別貸付ポートフォリオ」も参照のこと。

(e) 生命保険セグメント

以下の表は、表示された期間における税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
既経過保険料	334,307	357,328	586,018	6.9
出再保険料	(5,518)	(7,595)	(12,456)	37.6
正味既経過保険料	328,789	349,733	573,562	6.4
その他の収益	26,291	26,329	43,180	0.1
投資収益	39,360	59,666	97,852	51.6
収入合計	394,440	435,728	714,594	10.5
支払手数料	15,860	15,002	24,603	(5.4)
支払保険金 / 支払給付金	23,354	33,213	54,469	42.2
営業費用	30,061	28,886	47,373	(3.9)
費用合計	69,275	77,101	126,446	11.3
関連資金への振替	224,459	218,011	357,538	2.9
保険契約者負債に対する引当金 (非関連)	90,022	129,805	212,880	44.2
税引前利益	10,684	10,811	17,730	1.2

(1) 前期の数値は、当期の分類に一致させるために必要に応じて組み替え / 再分類されている。

以下の表は、表示された期間における主要な資産及び負債の残高を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日現在の残高			
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
投資	516,353	695,624	1,140,823	34.7
関連負債を補填するために保有 している資産	970,850	1,385,491	2,272,205	42.7
生命保険契約に係る債務	1,454,863	2,031,800	3,332,152	39.7

ICICI プルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの運用資産は、2020年度末現在における1,529.7十億ルピーから40.0%増加し、2021年度末現在には2,142.2十億ルピーとなった。

インドの全保険業者は、インド保険業規制開発委員会により規定された金額以上の負債を上回る試算価値を保持していなければならない、これはソルベンシーマージン要件と称される。保険業者により実際に保持される負債に対する資産の超過は、認容ソルベンシーマージンと呼ばれる。認容ソルベンシーマージンのソルベンシーマージン要件に対する比率が、ソルベンシーマージンと称される。2021年度末現在におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのソルベンシーマージンは、規定要件の150%に対し、216.8%であった。

2021年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの税引前利益は、2020年度の10.7十億ルピーからわずかに増加し、10.8十億ルピーとなった。これは主として、年換算保険料の低下によるが、潜在的な新型コロナウイルス保険金による追加引当金により一部相殺された、新規事業の負荷の軽減によるものである。

2021年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの保険料収入合計は、2020年度の334.3十億ルピーから6.9%増加し、357.3十億ルピーとなった。これは主として、小口向け継続保険料及びグループ保険料の増加によるものである。2021年度における小口向け継続保険料は、2020年度の206.6十億ルピーから6.3%増加し、219.6十億ルピーとなった。2021年度におけるグループ保険料は、2020年度の48.9十億ルピーから21.2%増加し、59.3十億ルピーとなった。2021年度における小口向け新規事業保険料は、2020年度の78.8十億ルピーと比較して、78.5十億ルピーとなった。

2021年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのその他の収益は、2020年度の26.3十億ルピーと同水準を維持した。

2021年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの投資収入は、2020年度の39.4十億ルピーから51.6%増加し、59.7十億ルピーとなった。これは主として、投資の平均ポートフォリオ及び投資売却による純実現利益の増加による受取利息の増加によるものであった。2021年度における受取利息は、2020年度の33.3十億ルピーから増加し、38.9十億ルピーとなった。2021年度における投資売却による純実現利益は、2020年度の8.8十億ルピーから増加し、21.7十億ルピーとなった。

2021年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの手数料費用は、2020年度の15.9十億ルピーから5.4%減少し、15.0十億ルピーとなった。

2021年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの支払保険金及び支払給付金は、2020年度の23.4十億ルピーから42.2%増加し、33.2十億ルピーとなった。これは主として、死亡保険金の増加によるものであった。支払保険金及び支払給付金には、2021年度における2.6十億ルピーの新型コロナウイルス感染症に関する保険金をも含む。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの関連保険契約に係る保険料の投資可能部分を含む関連資金への振替えは、2020年度の224.5十億ルピーから2.9%減少し、2021年度には218.0十億ルピーとなった。これは主として関連する保険料の減少によるものであった。生命保険に関連した保険契約に係る保険料の投資可能部分は、リスク補填に係る手数料及び保険料の差引後、原資産又は保険契約者が選択した指標に対して投資された、生命保険事業に関連した保険契約から受領する継続保険料を含む保険料収入を表す。2021年度における保険契約者の債務に対する引当金は、2020年度の90.0十億ルピーから増加し、129.8十億ルピーとなった。

2021年度における雇用経費は2020年度の10.4十億ルピーから減少し、10.0十億ルピーとなり、2021年度におけるその他の営業費用は、2020年度の19.7十億ルピーから減少し、18.9十億ルピーとなった。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの関連負債を補填するために保有されている資産は、2020年度末現在の970.8十億ルピーから42.7%増加し、2021年度末現在には1,385.5十億ルピーとなった。これは主として、株式の市場価値の上昇によるものであった。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの生命保険契約の債務は、2020年度末現在の1,454.9十億ルピーから39.7%増加し、2021年度末現在には2,031.8十億ルピーとなった。

(f) 総合保険セグメント

以下の表は、表示された期間における税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
保険料総額(受再保険料を含む。)	135,924	143,203	234,853	5.4
出再保険料	(39,517)	(36,353)	(59,619)	(8.0)
未経過リスク準備金	(2,372)	(6,710)	(11,004)	-
正味既経過保険料	94,035	100,140	164,230	6.5
正味手数料収入	(3,640)	(6,009)	(9,855)	65.1
投資収益	18,715	22,273	36,528	19.0
収入合計	109,110	116,403	190,901	6.7
営業費用	22,931	27,342	44,841	19.2
正味支払保険金 / 支払給付金	68,516	68,708	112,681	0.3
正味その他の費用	695	814	1,335	17.1
費用合計	92,142	96,864	158,857	5.1
税引前利益 / (損失)	16,969	19,540	32,046	15.1

(1) 前期の数値は、当期の分類に一致させるために必要に応じて組み替え / 再分類されている。

以下の表は、表示された期間における主要な資産及び負債の残高を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日現在の残高			
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
投資	258,551	302,557	496,193	17.0
流動負債(未払債権を含む。)	249,800	240,998	395,237	(3.5)
引当金	58,717	65,974	108,197	12.4

ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、インドにおける巨大な民間総合保険会社である。インド総合保険審議会による元受保険料総額に基づく2021年度中のICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの全体的な市場シェアは、7.0%であった。2021年度中、業界は、元受保険料総額ベースで5.2%伸びた。2021年度におけるICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの国内保険料収益総額は、140.0十億ルピーとなり、対前年比で5.2%の増加となった。

ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの税引前利益は、2020年度における17.0十億ルピーから15.1%増加して、2021年度において19.5十億ルピーであった。これは主として、正味既経過保険料及び投資収益の増加によるものであるが、営業費用の増加により一部相殺された。

2021年度における契約保険料収益(承認された再保険料を含む。)総額は、2020年度の135.9十億ルピーから5.4%増加し、143.2十億ルピーとなった。これは主として、火災保険、自動車保険及び工業技術保険の保険契約の増加によるものである。正味保険料収入は、2020年度における94.0十億ルピーから増加し、2021年度には100.1十億ルピーとなった。これは主として、火災保険、自動車保険及び健康保険の保険契約増加によるものであった。

2021年度における正味手数料費用は、2020年度における3.6十億ルピーから増加し、6.0十億ルピーとなった。これは主として、自動車保険及び健康保険の手数料費用の増加によるものであるが、火災保険の手数料費用の減少により一部相殺された。

投資収益は、2020年度の18.7十億ルピーから19.0%増加して、2021年度は22.2十億ルピーとなった。これは主として、受取利息及び投資売却による純実現利益の増加によるものであった。2021年度における受取利息は、2020年度の16.2十億ルピーから増加して、18.1十億ルピーとなった。投資有価証券の売却に係る実現利益は、2020年度の2.0十億ルピーから増加して、2021年度は3.6十億ルピーとなった。

2021年度における営業費用は、2020年度の22.9十億ルピーから19.2%増加し、27.3十億ルピーとなった。これは主として、販売促進費用の増加によるものである。

2021年度における支払保険金 / 支払給付金は、2020年度の68.5十億ルピーからわずかに増加し、68.7十億ルピーとなった。2021年度末現在における損害率（正味既発生保険金 / 正味既経過保険料）は、2020年度末現在の72.9%から減少し、68.6%となった。

2021年度末現在の投資は、2020年度末現在の258.6十億ルピーから17.0%増加し、302.6十億ルピーとなった。これは主として、国債及び株式の投資の増加によるものであった。

2021年度末現在の未払保険金を含む流動資産は、2020年度末現在の249.8十億ルピーから3.5%減少し、241.0十億ルピーとなった。これは主として、その他の保険会社、非配賦保険料による残高の減少によるものであったが、総未払保険金及び事前に受領した保険料の増加により一部相殺された。

2021年度末現在のソルベンシーマージンは、2021年度末現在の規定要件である150.0%に対し、290.0%であった。

2021年度における合計比率[（正味既発生保険金 / 正味既経過保険料）+（営業費用+手数料（正味）） / 純保険料]は、2020年度の100.4%から減少し、99.8%となった。

(g) その他のセグメント

「その他」のセグメントには、主としてICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド及びICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドが含まれる。

ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、インドにおける大手のミューチュアル・ファンドであるICICIプルデンシャル・ミューチュアル・ファンドを管理している。

ICICIセキュリティーズ・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドはそれぞれ、株式引受・ブローカー業務及び国債のプライマリー・ディーラーシップ業務に従事している。ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、有数のオンライン・ブローカー・プラットフォームであるICICIダイレクト・ドットコムを保有している。

2021年度における「その他」のセグメントの税引前利益は、2020年度の23.9十億ルピーから68.0%増加し、40.1十億ルピーとなった。これは主として、ICICIセキュリティーズ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド及びICICIプルデンシャル・アセット・カンパニー・リミテッドの税引前利益の増加によるものである。

以下の表は、表示された期間における税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日に終了した年度

	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)	2021年 / 2020年 増減(%)
純利息収入	9,189	11,568	18,972	25.9
その他の収益	37,628	50,653	83,071	34.6
収入合計	46,817	62,221	102,042	32.9
営業費用	20,256	21,186	34,745	4.6
引当金及び税金控除前営業利益	26,561	41,035	67,297	54.5
引当金	2,707	959	1,573	(64.6)
税引前利益	23,854	40,076	65,725	68.0

2021年度における純利息収入は、2020年度の9.2十億ルピーから25.9%増加し、11.6十億ルピーとなった。これは主として、当行のプライマリー・ディーラーシップに係る子会社、証券仲介業子会社及び住宅金融子会社の純利息収入の増加によるものであった。

2021年度におけるその他の収益は、2020年度の37.6十億ルピーから34.6%増加して、50.7十億ルピーとなった。これは主として、証券仲介業子会社の取引手数料及びプライマリー・ディーラー業務に係る子会社の収入の増加によるものであった。

2021年度における営業費用は、2020年度の20.3十億ルピーから4.6%増加して、21.2十億ルピーとなった。これは主として、当行の証券仲介業子会社のその他の営業費用の増加によるものであったが、当行の住宅金融子会社のその他の営業費用減少により一部相殺された。

2021年度におけるICICIセキュリティーズ・リミテッドの税引前利益は、2020年度の7.7十億ルピーから増加して、14.6十億ルピーとなった。これは主として、その他の収益及び純利息収入の増加によるものであるが、営業費用の増加により一部相殺された。その他の収益の増加は主として、顧問業務からの収入及び取引手数料の増加によるものである。純利息収入の増加は主として、貸付ポートフォリオ及び固定預金における受取利息の増加によるものである。営業費用の増加は、雇用経費及びその他の管理費用の増加によるものである。マージン・トレード・ファンディング及び従業員自社株購入権から構成される貸付ポートフォリオは、2020年度末現在の5.7十億ルピーから増加し、2021年度末現在は29.0十億ルピーであった。

2021年度におけるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドの税引前利益は、2020年度の3.5十億ルピーから増加して、8.7十億ルピーとなった。これは主として、その他の収益及び純利息収入の増加によるものであった。その他の収益の増加は、投資利益の増加によるものである。純利息収入の増加は主として、借入費用の減少によるものであった。

2021年度におけるICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの税引前利益は、2020年度の14.2十億ルピーから増加して、15.7十億ルピーとなった。これは主として、その他の収益の増加及び営業費用の減少によるものであった。2021年度におけるその他の収益は、2020年度の20.0十億ルピーから増加して、21.1十億ルピーとなった。これは主として、平均運用資産の増加による債務スキームからの管理費の増加によるものであるが、平均運用負債資産の減少による株式スキームからの管理費の減少により一部相殺された。2021年度における営業費用は、2020年度の5.8十億ルピーから減少して、5.4十億ルピーとなった。これは主として、取引手数料、ファンド費用及び販売費用によるものである。2021年度におけるICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドにより運用されている平均資産は、2020年度の3,544.1十億ルピーから減少して、3,700.8十億ルピーとなり、2021年度における株式スキームにより運用されている平均資産は、2020年度の1,457.4十億ルピーから減少して、1,419.5十億ルピーとなった(出典：インドミューチュアル・ファンド協会)。

2021年度におけるICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドの税引前利益は、2020年度の1.6十億ルピーの税引前損失から増加して、1.1十億ルピーとなった。これは主として、引当金の減少、純利息収入の増加及び営業費用の減少によるものであった。2020年度における引当金が増加したのは、建設不動産ファイナンス・ポートフォリオにおける不良資産に対する高額の引当金計上、消費者金融、2020年3月にインド準備銀行のガイドラインに基づき支払猶予が与えられた未払いローンに対する追加の一般引当金及び有価証券受領証への投資における引当金によるものである。営業費用が減少したのは主として、その他の営業費用の減少によるものであるが、雇用費用の増加により一部相殺された。2021年度における純利息収入は、2020年度の3.6十億ルピーから増加し、4.0十億ルピーとなった。これは主として、資金調達コストの減少によるものであった。

2021年度におけるICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドの税引前利益は、2020年度の134百万ルピーから減少して、33百万ルピーとなった。これは主として、ベンチャー・キャピタル・ユニットへの投資による利益の減少及び営業費用の増加によるものであった。

(h) 非配賦費用

2021年度の非配賦費用は、47.5十億ルピー（2020年度は、15.1十億ルピー）の新型コロナウイルス感染症関連の引当金純額を含んでいる。

様々な機関やアナリストが発表しているインドの国内総生産の成長率の現在の予測では、2021年度の7.3%減に対し、2022年度は成長するとされている。しかしながら、2021年3月から4月にかけて新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第二波が発生し、都市部及び農村部の両方におけるインド全土にわたって新規感染者数が大幅に増加したため、国内の様々な地域で局地的/地域的なロックダウン措置が再実施された。当グループの貸付ポートフォリオの受取利息、その他の収入及び信用状況並びに引当金は、短期から中期において影響を受けることが予想され、新型コロナウイルス感染症の第二波の軌跡、ワクチン接種プログラム及び活動への規制の進捗並びにそれらが継続される期間に左右される。貸付金の返済猶予及び資産分類の一時停止等の規制緩和がない場合、貸付ポートフォリオの質への影響は、2022年度中により急激かつ早期に発生する可能性がある。

2019年度と比較した2020年度の当行の業績及び2019年度の特定の比較数値については、2020年9月30日に日本国財務省関東財務局へ提出した当行の2020年度の有価証券報告書に含まれる「第一部 - 第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (4) 事業の見通し」を参照のこと。

(12) 関連当事者間取引

2021年度中、当行は、()関連会社/その他の関連事業体並びに()主要経営陣等及びその親族により構成される関連当事者と取引を行った。

(a) 関連当事者

() 関連会社/その他の関連事業体

2021年度中、当行の関連会社/その他の関連事業体として認定された当事者は、アルテリア・テクノロジー・プライベート・リミテッド、インディア・アドバンテージ・ファンド、インディア・アドバンテージ・ファンド、インディア・インフラデット・リミテッド、ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド、I-プロセス・サービスズ(インド)プライベート・リミテッド、NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド、コム・トレード・サービスズ・リミテッド(Comm Trade Services Limited)、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウス(ICICI Foundation for Inclusive Growth)及びチャーリー・アドバイザー・プライベート・リミテッド(Cheryl Advisory Private Limited)(2021年第3四半期から関連当事者)の各社である。

() 主要経営陣等及びその親族

当行の主要経営陣等には、当行の業務執行取締役が含まれる。2021年度における当行の主要経営陣は、サンディープ・ベイクシ (Sandeep Bakhshi) 氏、ビシャカ・ミュレ (Vishakha Mulye) 女史、アヌプ・バクチ (Anup Bagchi) 氏及びサンディープ・パトラ (Sandeep Batra) 氏 (2020年12月23日から) である。上記の主要経営陣等の親族も、当行の関連当事者となる。業務執行取締役にに関して、親族とは、その配偶者、子供、兄弟及び親をいう。当行は、業務執行取締役の親族を判断する際、インドGAAPを適用している。

(b) 関連当事者間取引

以下は、当行が当行の関連会社 / その他の関連事業体又は当行の主要経営陣等若しくはその親族との間で行った重要な取引である。関連当事者間取引は、その区分の全関連当事者間取引の10%超を占める場合に、重要な関連当事者間取引として開示される。

詳細については、「 - 第2 - 5 従業員の状況 - 貸付」及び「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結決算書の一部を構成する附属明細書18 - 注記2」も参照のこと。

() 保険業務

2021年度において、当行は、関連会社 / その他の関連事業体から16百万ルピー、主要経営陣等から33百万ルピー、主要経営陣等の親族から5百万ルピーの保険料を受け取った。受取保険料は、生命保険、健康保険、傷害保険及びその他の各種保険に対するものであった。当行の重要な取引には、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスからの受取保険料の12百万ルピー、アヌプ・バクチ氏からの受取保険料の20百万ルピー、サンディープ・ベイクシ氏からの受取保険料の10百万ルピー、ビシャカ・ミュレ女史からの受取保険料の3百万ルピー及びビシャカ・ミュレ女史の親族であるヴィベック・ミュレ (Vivek Mulye) 氏からの受取保険料の5百万ルピーが含まれていた。

2021年度において、当行は、当行の関連会社及びその他の関連事業体に対し満期日、年金及び保険解約金を含む4百万ルピーの保険金、当行の主要経営陣に対し0.4百万ルピーの保険金及び主要経営陣の親族に対しては1百万ルピーの保険金を支払った。当行の重要な取引には、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスに対し支払った4百万ルピー、サンディープ・ベイクシ氏に対し支払った0.4百万ルピー及びビシャカ・ミュレ女史の親族であるガウレシュ・パレカー (Gauresh Palekar) 博士に対し支払った1百万ルピーが含まれていた。

() 手数料、報酬及びその他収入

2021年度において、当行は、関連会社 / その他の関連事業体から119百万ルピー、当行の主要経営陣から1百万ルピー及び主要経営陣の親族から0.3百万ルピーの手数料、報酬及びその他収入を受け取った。これらの取引は、主にマーケティング及びプロモーション費用、スポンサー及び銀行サービス手数料、アレンジャー手数料並びに銀行手数料をもたらした。これらの重要な取引には、ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッドから受領した97百万ルピーの手数料、報酬及びその他収入並びにインディア・インフラデット・リミテッドから受領した20百万ルピーの手数料、報酬及びその他収入が含まれていた。

2021年度において、当行は、NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッドから0.1百万ルピー及びICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッドから0.1百万ルピーの銀行保証の手数料を受け取った。

() 保管業務による収益

2021年度において、当行は、関連会社 / その他の関連事業体から0.1百万ルピーの保管業務による収益を受け取った。これらの重要な取引には、インディア・アドバンテージ・ファンド から受領した0.1百万ルピーの保管収益及びインディア・アドバンテージ・ファンドIVから受領した0.0百万ルピー (重要でない金額) の保管収益が含まれていた。

() 建物のリース及び共有一般設備費用の回収

2021年度において、当行は、建物、一般設備及び技術サービスの共有費用51百万ルピーをICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスから回収した。

() 従業員の出向からの復帰

2021年度において当行は、当行の従業員の出向からの復帰につきI-プロセス・サービシズ(インド)プライベート・リミテッドから11百万ルピーの報酬を受け取った。

() 仲介手数料、手数料及びその他の経費

2021年度において、当行は、関連会社/その他の関連事業体に対し、仲介手数料、手数料及びその他の経費10.7十億ルピーを支払った。これらの取引は、主に外部委託サービス及び基本的な銀行業務の提供に係る手数料に関するものである。2021年度におけるこれらの重要な取引には、I-プロセス・サービシズ(インド)プライベート・リミテッドに支払われた6.4十億ルピーの仲介手数料、手数料及びその他の経費、並びにICICIマーチャント・サービシズ・プライベート・リミテッドに支払われた4.2十億ルピーの仲介手数料及びその他の経費が含まれていた。

() 関連当事者が発行した有価証券への投資

2021年度において、当行はインドア・インフラデット・リミテッドの発行した有価証券に対し4.3十億ルピーを投資した。

() 投資の満期/買戻し

2021年度において、当行は、インドア・インフラデット・リミテッドから600百万ルピーを債券及びディベンチャーの償還として受領し、インドア・アドバンテージ・ファンド及びインドア・アドバンテージ・ファンドからそれぞれ148百万ルピー及び110百万ルピーをベンチャー・キャピタル・ユニットの償還として受領した。

() 支払利息

2021年度において、当行は、預金に係る利息を関連会社/その他の関連事業体に対し38百万ルピー、主要経営陣等に対し6百万ルピー、また主要経営陣等の親族に対し2百万ルピー支払った。2021年度におけるこれらの重要な取引には、ICICIマーチャント・サービシズ・プライベート・リミテッドに対して支払った15百万ルピーの利息、インドア・インフラデット・リミテッドに対して支払った11百万ルピーの利息、NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッドに対して支払った6百万ルピーの利息及びアルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッドに対して支払った5百万ルピーの利息が含まれていた。

() 受取利息

2021年度において、当行は、関連会社/その他の関連事業体から720百万ルピー及び主要経営陣等から9百万ルピーの非転換社債及び貸付に対する利息を受け取った。2021年度におけるこの重要な取引は、インドア・インフラデット・リミテッドから受領した716百万ルピーの利息が含まれていた。

() 固定資産の購入

2021年度において、当行は、アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッドから7百万ルピーの固定資産を購入した。

(xii) 受取配当金

2021年度において、当行は、インディア・インフラデット・リミテッドから107百万ルピーの受取配当金を受領した。

(xiii) 関連当事者に対する費用の弁済

2021年度において、当行は、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスに対して798百万ルピーの費用を弁済した。2021年度中、当行はICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスと企業の社会的責任に関連する活動に対する長期的な提携契約を結んだ。当該契約のとおり、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスは企業の社会的責任に関連する活動を相互に引き受け、当行はその活動による費用を弁済することになる。

(xiv) 支払配当金

2021年度において、当行は、当行の主要経営陣等に対して1百万ルピー、また主要経営陣等の親族に対し3百万ルピーの配当金を支払った。2021年度における支払配当金は、ビシャカ・ミュレ女史に対する1百万ルピー、サンディーブ・ベイクシ氏に対する0.2百万ルピー、アヌブ・バクチ氏に対する0.0百万ルピー（重要でない金額）、シヴァム・ベイクシ（Shivam Bakhshi）氏に対する2百万ルピー、エーシャ・ベイクシ（Esha Bakhshi）女史に対する0.7百万ルピー及びミナル・ベイクシ（Minal Bakhshi）女史に対する0.7百万ルピーであった。

(xv) 寄付金

2021年度において、当行はICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスに対し、304百万ルピーの寄付を行った。

(c) 関連当事者に対する残高

以下の表は、当行の関連会社 / その他の関連事業体に対し支払うべき債務又は関連会社 / その他の関連事業体より受領すべき債権の表記日現在の残高を示したものである。

項目	（単位：百万ルピー）	
	2021年度末現在	
関連当事者による当行への預金	2,553	
関連当事者に対し支払うべき債務	2,736	
関連当事者に対する当行の投資	12,472	
関連当事者への貸付(2)	43	
関連当事者が受領すべき債権	335	
当行が関連当事者に対して発行した保証	51	

以下の表は、主要経営陣等に対し支払うべき債務又は主要経営陣等より受領すべき債権の表記日現在の残高を示したものである。

項目	(単位：百万ルピー（株式数を除く。）) 2021年度末現在
主要経営陣等による預金	156
主要経営陣等に対し支払うべき債務	0.1
主要経営陣等が保有する当行株式に対する投資	7
主要経営陣等への貸付(3)	246
ICICIバンクの従業員ストック・オプション残高（株式数）	20,047,800
ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの従業員ストック・オプション残高（株式数）	536,600
行使されたICICIバンクの従業員ストック・オプション(4)	229

以下の表は、主要経営陣等の親族に対し支払うべき債務又は主要経営陣等の親族より受領すべき債権の表記日現在の残高を示したものである。

項目	(単位：百万ルピー) 2021年度末現在
主要経営陣等の親族による預金	78
主要経営陣等の親族に対し支払うべき債務	0.0(1)
主要経営陣等の親族が保有する当行株式に対する投資	7
主要経営陣等の親族への貸付(2)	0.2

以下の表は、主要経営陣等に対し支払うべき債務又は主要経営陣等より受領すべき債権の表記期間中の最大残高を示したものである。

項目	(単位：百万ルピー) 2021年3月31日に終了した年度
主要経営陣等による預金	238
主要経営陣等に対し支払うべき債務	0.1
主要経営陣等が保有する当行株式に対する投資	7
主要経営陣等への貸付(3)	247

以下の表は、主要経営陣等の親族に対し支払うべき債務又は主要経営陣等の親族より受領すべき債権の表記期間中の最大残高を示したものである。

項目	(単位：百万ルピー) 2021年3月31日に終了した年度
主要経営陣等の親族による預金	114
主要経営陣等の親族に対し支払うべき債務	0.0(1)
主要経営陣等の親族が保有する当行株式に対する投資	9
主要経営陣等の親族への貸付(2)	1

- (1) 重要でない金額。
- (2) 貸付は、(a)通常の営業過程において行われ、(b)利率及び担保を含む条件が他の当事者との類似の取引における一般的な条件と大要同じで行われ、(c)通常の回収リスクを超えるリスクを伴わず、またその他不利な面も存在しなかった。
- (3) 貸付は、(a)通常の営業過程において行われ、利率及び担保を含む条件が他の当事者との類似の取引における一般的な条件と大要同じで行われ、(b)利率及び担保を含む条件が従業員融資制度の一環として他の従業員のための一般的な条件と同じで行われ、(c)通常の回収リスクを超えるリスクを伴わず、またその他不利な面も存在しなかった。
- (4) 2021年度において、1,188,000の当行の従業員ストック・オプションが当行の主要経営陣等により行使され、行使価格で計上された。

(13) ジョイントベンチャー及び関連会社

2008年度より、FINOペイテック・リミテッド、I-プロセス・サービス(インド)プライベート・リミテッド及びNIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッドは連結財務書類において持分法適用関連会社として計上された。2017年度において、ICICIグループは、FINOペイテック・リミテッドに対して多大な影響力を行使しなくなったため、この事業体は当行の持分法適用関連会社ではなくなり、したがって、2017年1月5日以降持分法適用関連会社として計上されていない。

2010年度より、ICICIマーチャント・サービス・プライベート・リミテッドに対する投資は連結財務書類において持分法適用関連会社として計上された。

2013年度より、インディア・インフラデット・リミテッドは持分法適用関連会社として計上された。2015年度より、インディア・アドバンテージ・ファンド 及びインディア・アドバンテージ・ファンド に対する投資は持分法適用関連会社として計上された。2019年度より、アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッドは持分法適用関連会社として計上された。

(14) インドGAAPと米国GAAPの間での純利益（少数株主持分控除後）の調整

当行の連結財務書類は、いくつかの重要な点において米国GAAPと異なるインドGAAPに従い作成されている。以下の記述は、インドGAAPの代わりに米国GAAPを適用することにより生じ得る、インドGAAPに基づく2021年度、2020年度及び2019年度における当行の税引後連結利益への重要な調整について述べている。

2021年度の米国GAAPによるICICIバンクの株主に帰属する連結純利益は、213.7十億ルピーで、インドGAAPによるICICIバンクの株主に帰属する税引後利益183.8十億ルピーより多かった。2021年度において、米国GAAPによる純利益は、主として、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける貸倒引当金の減少の影響、インドGAAPによる場合と比較した当行の生命保険関連会社の純利益の増加の影響及び貸付金処理手数料（費用控除後）の償却のプラスの影響により、増加した。これは、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける負債証券及び持分証券の会計処理の差異による影響に起因した収入の減少、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける繰延税費用の増加並びに米国GAAPによる報酬費用の会計処理の差異による影響により、一部相殺された。本書に含まれる当行の「-第6-1 財務書類-連結決算書の一部を構成する附属明細書18B-追加注記」に対する注記21も参照のこと。

当グループは、2020年4月1日に効力を生じたASU Topic 2016-13「金融商品-貸倒損失」を適用した。かかるガイダンスの適用により、融資を受けていない与信枠及び貸付コミットメントを含む償却原価法で測定されたすべての金融資産に対する単一の引当金枠組みが導入された。この枠組みは、以前適用されていた発生損失方式とは異なり、商品の予想残余寿命にわたる貸倒損失を反映し、マクロ経済状況下での予想される将来的な変化を考慮した経営陣の見積りを要求している。ASU Topic 2016-13への移行による影響は、2020年4月1日現在で51.9十億ルピー（繰延税金控除後）となった。本書に含まれる当行の「-第6-1 財務書類-連結決算書の一部を構成する附属明細書18B-追加注記」に対する注記21も参照のこと。

貸倒損失の引当金の会計処理の差異により、米国GAAPによる純利益は、インドGAAPによる場合と比較して、2021年度は48.7十億ルピー増、2020年度は5.0十億ルピー増であった。これは主として、インドGAAPと米国GAAPとの間の貸倒損失の引当金についての計算方法の相違によるものであり、かかる引当金の認識の時期には差異が伴う。

2021年度におけるインドGAAPによる場合の引当金と比較して、米国GAAPにおける商業ローンへの個別評価に基づく予想貸倒損失に対する引当金は低かった。不良債権に対する引当金は、インドGAAPによる場合は主に支払期日を過ぎた貸付金の日数に基づくのに対し、米国GAAPによる場合では当該引当金は主に減損貸付金の回収に対する評価に基づいている。当行は、インド準備銀行のガイドラインで要求されるとおり、インドGAAPの下、2021年度における一部の大口商業ローンへの延滞状況に応じて最大100%の引当金を計上した。米国GAAPによる場合では、減損貸付金に対する引当金は、予想される回収額の現在価値に基づいて計上されるため、予想される貸倒損失の引当金の額は減少する。さらに、当行は2021年度中に一部の貸付金の引当率をインドGAAPの保守的な基準に変更したため、インドGAAPにおける引当金が増加した。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、当行は、インド準備銀行の通達に基づき、一部の借入人に対して元本及び/又は利息の支払猶予を認めた。当行は、2020年2月29日現在で支払期日が過ぎているが正常であり、当行によって猶予が認められている勘定の残高合計の10.0%以上の一般引当金を設定するよう求められた。当行は、2020年度において27.3十億ルピーの引当金を設定し、これはインド準備銀行の要求を上回った。さらに2021年度中、当行は、47.5十億ルピーの新型コロナウイルス感染症関連の一般引当金をインドGAAPにおいて慎重に設定した。2021年3月31日現在で当行が保有する新型コロナウイルス感染症関連の一般引当金は、インドGAAPにおいて74.8十億ルピーとなった。新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、多くのマクロ経済変数に近年経験したことのないストレスを与え、モデル化された貸倒損失の見積りを使用する上でさらなる困難をもたらし、米国GAAPにおける経営陣の判断への依存度を高めた。マクロ経済変数が当グループのモデルが構築された過去の経験の範囲外である期間において、当グループは、米国GAAPに基づくモデル出力に加えて、これらの経済状況に適切に対応するための調整を行う。したがって、当行は、米国GAAPに基づいた新型コロナウイルス感染症に関するマネジメント・オーバーレイを設定した。当行は、米国GAAPでは既に新型コロナウイルス感染症関連の引当金の増加を計上していたため、2021年度では米国GAAPによる場合と比較してインドGAAPにおいてより多くの新型コロナウイルス感染症関連の引当金を計上した。

貸付金に係る貸倒損失のための引当金及び償却原価法適用のその他の金融資産は、2021年3月31日現在、米国GAAPではインドGAAPの場合と比較して0.5十億ルピー減少した（2020年3月31日現在は、21.0十億ルピー）。さらに、インドGAAPによる特定引当金は、2016年度に公表されたインド準備銀行のガイドラインに規定されたとおり、戦略的債務再編が過年度に発動／履行された場合に貸し付けられた。当行は、米国GAAPによる損益計算書を通してかかる貸付金及び保証を構成する公正価値を選んだ。したがって、インドGAAPに基づくこれらの貸付金に対する会計処理の影響は、「貸倒引当金」の項目の一部に計上され、米国GAAPによるものは、「負債証券及び持分証券の評価」の項目の一部に計上されている。当行は、かかる貸付について、米国GAAPにおける2020年3月31日現在の16.3十億ルピーに対し、2021年3月31日現在では13.7十億ルピーの公正価値損失を「負債証券及び持分証券の評価」の項目の一部に計上した。

本書に含まれる当行の「-第6-1 財務書類-連結決算書の一部を構成する附属明細書18B-追加注記」に対する注記21(a)も参照のこと。

負債証券及び持分証券の評価の会計処理の差異により、米国GAAPによる純利益はインドGAAPによる場合と比較して、2021年度は11.6十億ルピー減、2020年度は14.6十億ルピー増となった。

インドGAAPでは、トレーディング目的保有有価証券及び売却可能有価証券に係る未実現損失は、損益勘定に計上されるが、区分別の投資に係る純未実現利益は計上されない。米国GAAPでは、トレーディング資産に係る未実現損益は損益勘定に認識され、「売却可能」に分類される負債証券（インドGAAPにおいては「満期保有目的」に分類されるすべての有価証券を含む。）に係る未実現損益は株主持分のその他の包括利益として認識される。ただし、貸倒損失とみなされた負債証券に係る未実現損失（損益勘定で認識される。）は除く。

インドGAAPに基づき、子会社における株式売却による損益は、損益計算書に計上される。米国GAAPに基づき、子会社の親会社持分の変動は、子会社において親会社が経済的利害関係を支配し続けており、そのため損益が損益計算書に計上されない場合、持分取引として計上される。2021年度において、当行は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー及びICICIセキュリティーズ・リミテッドといった当行の子会社における支配権を維持しつつ、その子会社における持株の一部を売却した。米国GAAPでは株式売却による利益が株式に計上された一方、インドGAAPでは損益勘定に計上されたことにより、米国GAAPによる純利益は、2021年度には25.7十億ルピーのマイナスの影響となった。

さらに、米国GAAPによる純利益は、その他の調整によるプラスの影響があり、2020年度における3.3十億ルピーのプラスの影響に対し、2021年度には10.1十億ルピーであった。これらには主に、インドGAAP及び米国GAAPとの間の負債証券のプレミアム/ディスカウント償却による差異、並びに当該年度中に売却した負債証券の利益の差異が含まれている。米国GAAPでは、売却可能な負債証券は、インドGAAPで「満期保有目的」に分類されるすべての有価証券が含まれる。米国GAAPでは、「売却可能」有価証券に先入先出法を適用しているため、インドGAAPと米国GAAPの間には、有価証券売却の実現利益/（損失）に差異が生じている。

当行は、インドGAAPでは先行計上されるが、米国GAAPでは償却される貸付金組成手数料を稼得し、また費用を負担する。貸付金組成手数料及び費用の償却は、米国GAAPによる利益では、インドGAAPによる場合と比較して、2021年度は4.3十億ルピー増（2020年度は、5.3十億ルピー）となった。2021年度において、米国GAAPによる退職給付費用はインドGAAPによる場合と比較して1.7十億ルピー増（2020年度は、4.1十億ルピー減）となった。保険数理上の利益は、インドGAAPにおいては損益勘定に計上されたが、米国GAAPにおいてはその他の包括利益に計上された。本書に含まれる「-第6-1 財務書類-連結決算書の一部を構成する附属明細書18B-追加注記」に対する注記21(e)も参照のこと。

連結の会計処理の差異により、米国GAAPによる純利益はインドGAAPによる場合と比較して、2021年度は6.2十億ルピー増、2020年度は8.1十億ルピー減であった。2021年度において、当行の生命保険関連会社は、米国GAAPによる場合は純利益21.3十億ルピー（2020年度は、純損失4.5十億ルピー）を計上したのに対し、インドGAAPによる場合は純利益9.6十億ルピー（2020年度は、10.7十億ルピー）を計上した。かかる純利益の増加は、主として、米国GAAPにおいて純利益に計上される持分証券への投資の未実現利益の増加によるものである。2021年度において、持分証券の純利益における時価評価利益は41.9十億ルピー（2020年度は、25.3十億ルピーの時価評価損失）であり、そのうち9.4十億ルピーの利益（2020年度は、4.9十億ルピーの時価評価損失）は株主資金の持分証券として計上された。かかる利益は、2021年度に株式市場が堅調に推移したことによるものである。米国GAAPにおける保険契約者の負債及び保険契約者の未割当剰余金（繰延取得原価の償却後）は、インドGAAPによる場合と比較して、2021年度に23.0十億ルピー（2020年度は、1.3億十億ルピー）増加した。2021年度の配当付保険契約に帰属する資産の株式ポートフォリオの利益により、保険契約者の未割当剰余金に対する負債が増加した。したがって、2021年度において、米国GAAPに基づいて損益計算書に計上される保険契約者の未割当剰余金に対する負債は、インドGAAPによる場合と比較して15.4十億ルピー増となった。本書に含まれる当行の「-第6-1 財務書類-連結決算書の一部を構成する附属明細書18B-追加注記」に対する注記22(h)も参照のこと。

インドGAAPによる場合と比較して、米国GAAPによる繰延税金費用は、2020年度の4.8十億ルピー増と比べて、2021年度は12.1十億ルピー増であった。

繰延税金は、米国GAAPによる場合は子会社、支店及び関連会社への投資に関する一時的差異に計上されるが、インドGAAPによる場合は、子会社、支店及び関連会社への投資に関する一時的差異には計上されない。当行は、2020年度の2.4十億ルピーと比較して、2021年度には3.7十億ルピーの上場子会社及び関連会社への投資に係る繰延税金資産を創出した。

当行及び当行の住宅金融子会社は、1961年所得税法に従って税制上の優遇措置を享受するために、利益処分を通じて特別準備金を設定している。インドGAAPに基づき、繰延税金負債は、インド準備銀行/国立住宅銀行が策定したガイドラインに従ってかかる特別準備金として計上されている。米国GAAPにおいて、繰延税金はその予定回収方法に基づいて認識及び測定され、予定回収方法により税効果が発生しない場合には繰延税金は計上されない。したがって、当グループが引き続きかかる特別準備金の引出し/使用はしない意向であること、また清算シナリオにおいてかかる特別準備金が非課税であるとの法律顧問の見解に基づき、特別準備金に対して繰延税金負債は設定されなかった。2020年度における税率の引下げにより、インドGAAPに基づきここ数年で特別準備金に対して設定された繰延税金負債の一部は戻し入れられた。米国GAAPに基づく繰延税金負債は設定されたことがなかったため、これにより、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPによる繰延税金費用は、2020年度は6.8十億ルピー増となった。2021年度において、米国GAAPによる繰延税金費用は、インドGAAPによる場合と比較して2.7十億ルピー減となった。

さらに、2021年度は18.4十億ルピーのマイナスの税効果、2020年度は0.8十億ルピーのマイナスの税効果により、インドGAAPから米国GAAPへの調整には差異が生じた。本書に含まれる「- 第6 - 1 財務書類 - 連結決算書の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記21(i)も参照のこと。

当行は、インドGAAPに基づいたインド準備銀行の指令により、負債性資産スワップ契約で取得した一定の固定資産について引当金を設定した。米国GAAPによるこれらの固定資産は、帳簿価額又は公正価値の低い方に計上される。これにより、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPによる2020年度の6.7十億ルピーのプラスの影響と比較して、2021年度は1.9十億ルピーのマイナスの影響となった。本書に含まれる「- 第6 - 1 財務書類 - 連結決算書の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記21(j)も参照のこと。

2020年度の米国GAAPによるICICIバンクの株主に帰属する連結純利益は、113.3十億ルピーで、インドGAAPによるICICIバンクの株主に帰属する税引後利益95.7十億ルピーより多かった。2020年度において、米国GAAPによる純利益は、主として、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける貸倒引当金の減少、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける負債証券及び持分証券の差異に起因する収益の増加、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける負債性資産スワップ契約で取得した資産に対する引当金の減少並びに米国GAAPによる貸付金処理手数料(費用控除後)の償却のプラスの影響により、増加した。これは、インドGAAPにおける純利益と比較した当行の生命保険関連会社の純損失、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける繰延税金費用の増加及び米国GAAPによる報酬費用の会計処理の差異による影響により、一部相殺された。本書に含まれる当行の「- 第6 - 1 財務書類 - 連結決算書の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記21も参照のこと。

2019年度の米国GAAPによるICICIバンクの株主に帰属する連結純利益は、94.9十億ルピーで、インドGAAPによるICICIバンクの株主に帰属する税引後利益42.5十億ルピーより多かった。2019年度において、米国GAAPによる純利益は、主として、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける貸倒引当金の減少、インドGAAPによる場合の損失と比較した米国GAAPにおける負債証券及び持分証券の評価に起因する収益、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける負債性資産スワップ契約で取得した資産に対する引当金の減少並びに米国GAAPによる貸付金処理手数料(費用控除後)の償却のプラスの影響により、増加した。これは、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける繰延税利益の減少及び米国GAAPによる報酬費用の会計処理の差異による影響により、一部相殺された。本書に含まれる当行の「- 第6 - 1 財務書類 - 連結決算書の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記21も参照のこと。

インドGAAP及び米国GAAPの重要な相違点、米国GAAPに基づく純利益及び株主資本の調整並びに米国GAAPに基づき要求される特定の追加情報の詳細については、本書に含まれる当行の「- 第6 - 1 財務書類 - 連結決算書の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記21及び22を参照のこと。

(15) 重要な会計方針

当行の財政状態及び業績を理解するには、当行の重要な会計方針及び当行がかかる方針を適用するにあたりどの程度判断及び推測を行っているかを理解することが重要である。当行の会計及び報告方針は、インドGAAPに従っており、当行の商品及びサービス並びに当行が遂行する業務に関連した標準的な会計原則に準拠している。インドGAAPは、当行に、財務書類の日付現在、報告された資産及び負債の金額並びに報告された年度の報告された収益及び費用に影響する見積り及び予測を立てることを要求している。したがって、当行は、実際の結果が不明確な状況において予測をするため、かなりの判断及び推測を行っている。本書に含まれる「 - 第 6 - 1 財務書類 - 連結決算書の一部を構成する附属明細書17 - 重要な会計方針」も参照のこと。

ICICIバンク・リミテッド

(a) 投資の会計処理

インド準備銀行のガイドラインに従い、ICICIバンクは、投資の売買（インド政府及び州政府債を除く。）について、取引日に基づく会計処理方法に従っている。インド政府及び州政府債については、決済日に基づく会計処理方法に従う。

当行は、インド準備銀行により策定された投資有価証券の分類及び評価についてのガイドラインに従ってその投資有価証券を計上している。投資有価証券は、(a)満期保有目的、(b)売却可能及び(c)トレーディング目的保有に分類されている。これらの各分類の下で、当行はさらに投資有価証券を(a)政府発行有価証券、(b)その他の適格有価証券、(c)株式、(d)債券及びディベンチャー、(e)子会社及びジョイントベンチャー並びに(f)その他（コマーシャル・ペーパー、預金証書、ミューチュアル・ファンド、パススルー証券、ベンチャー・ユニット、有価証券受領証等）に分類している。

購入日から90日以内に主に再販目的で保有される投資は、トレーディング目的保有有価証券に分類される。当行が満期日まで保有する予定の投資は、満期保有目的有価証券に分類される。上記のいずれの区分にも分類されない投資は、売却可能有価証券に分類される。子会社/ジョイントベンチャーの株式への投資は、インド準備銀行のガイドラインに従い、満期保有目的又は売却可能区分に分類される。

投資の取得時に支払われた仲介料及び手数料並びに負債証券の端数期間の利息（直前の利払日から商品購入日までの利息）は、損益勘定に費用処理される。

当行は、当行の売却可能及びトレーディング目的保有区分に該当する有価証券の仮証券（すなわち、個別の有価証券により）の市場価格を算定し、各分類別に未回収の貸付金の転換により入手したものを除く有価証券の価値の増減額を合計する。各投資分類に基づく各分類における純増加額（もしあれば）は、未実現であるため計算に入れられないが、純減少額については算入される。未回収の貸付金の転換により入手した有価証券の減少額は全額が算入される。不良投資は、インド準備銀行のガイドラインに基づき、計上される。

満期保有目的有価証券は、額面金額を超過する割増価格で取得された場合には、取得原価又は償却原価で計上される。取得した固定利付有価証券及び変動利付有価証券の額面金額を超過するプレミアムは、満期までの残存期間にわたりそれぞれ一定の利回り法及び定額法で償却される。

当行の売却可能有価証券及びトレーディング目的保有有価証券は、インド準備銀行により策定されたガイドラインに従って、評価されている。当行は、売却可能と分類された国債のうち、当行の固定及び変動金利投資の額面金額を超過したプレミアム（もしあれば）を、満期までの残存期間にわたりそれぞれ一定の利回り法及び定額法で償却する。投資有価証券の市場価格は、公認の証券取引所における終値又はインド・プライマリー・ディーラー協会（PDAI）が固定利付金融市場及びデリバティブ協会（FIMMDA）/ファイナンシャル・ベンチマーク・インド・プライベート・リミテッド（FBIL）と共同で定期的に発表する価格に基づいている。

当行は、固定利付金融市場及びデリバティブ協会/ファイナンシャル・ベンチマーク・インド・プライベート・リミテッドにより発表された利率に従って、売却可能及びトレーディング目的保有の分類に含まれる法定流動性比率証券の性質を有する非上場国債の市場価格を算定している。

当行は、パススルー証券を含む非上場の非政府機関発行の固定利付有価証券の市場価格を算定しており、満期までの利回りの利率と連動するか否かにかかわらず、固定利付金融市場及びデリバティブ協会により発表された国債に係る満期利回り利率を超える利幅で、これに伴う信用リスクを反映した上で、算定される。政府系外国証券及び非インド・ルピー建債券は、政府機関又は相手方の時価による公表価格に基づき査定される。

割引商品である短期国債、コマーシャル・ペーパー及び預金証書は、帳簿価額で評価される。

ミューチュアル・ファンドのユニットは、ミューチュアル・ファンドが公表した最新の買戻価格／純資産価値で評価される。

当行は、上場されていない当行の株式の市場価格を算出するにあたり、直近の貸借対照表が入手可能な場合には清算価値とする。かかる貸借対照表が入手できない場合には、上場されていない株式の評価額は、インド準備銀行のガイドラインに従い、1ルピーとする。

当行は、資産再構築会社により提供された純資産価額で、有価証券受領証を査定する。

当行は、価額の恒久的減少のために子会社の投資を評価し、適切な引当金を設定する。

投資売却の利益／損失は損益勘定に計上される。投資原価は、先入先出法（FIFO）に基づいて算定される。満期保有目的区分の投資の売却による利益（税金及び法定資本金への振替控除後）は、インド準備銀行のガイドラインに従って「資本準備金」に振り替えられる。

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従い、日付入りの中央政府債の空売りを行っている。空売りは、トレーディング目的保有に分類され、時価評価される。時価評価損失は損益勘定に計上され、利益（もしあれば）はインド準備銀行のガイドラインに基づいて計上されない。

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従い、インド準備銀行との間の流動性調整枠下の買戻し、逆買戻し及び取引を、借入取引及び貸付取引として計上している。

(b) 貸付金及びその他の与信枠に対する引当金／償却

貸付金は、インド準備銀行のガイドラインに従って、優良であるか不良であるかに分類される。インド準備銀行のガイドラインに基づき、ターム・ローンについては、利息又は元本の支払期日が90日超経過している場合に、一般的に資産は不良であると分類される。貸越又は当座貸しについては、口座に返済されていない状態が90日継続している場合に、資産は不良であると分類され、手形については、当該口座が90日を超えて未払いとなっている場合となる。海外支店で保有される貸付金のうち、貸付実施国の規制では減損しているとみなされるが既存のインド準備銀行ガイドラインでは正常である貸付金は、貸付実施国における残高については不良債権に分類される。新型コロナウイルス感染症の世界的流行後のインド準備銀行のガイドラインに従って、資産分類をする目的において、支払猶予期間は、付与された時期を問わず、支払期日を過ぎた／返済されていない日数の決定の対象から除外される。不良貸付金は、未払いとなっている日数に基づき、正常資産、要管理先資産、破綻懸念先資産及び破綻先資産に分類される。不良貸付金の利息は、利息仮勘定に振り替えられ、受領されるまで損益勘定には計上されない。

当行は、借入人の財政難に関する経済的又は法的理由により、当行が他の方法では考慮しないような譲渡を借入人に認めた場合、その勘定をリストラクチャリングされたものとみなす。インド準備銀行のガイドラインに基づいて借入人に付与された猶予期間は、貸付金のリストラクチャリングとして計上されない。「新型コロナウイルス感染症に関連するストレスに係る破綻処理の枠組み」に関するインド準備銀行のガイドラインには、特定の貸付金の破綻処理計画に関する慎重な枠組みが示されている。かかるガイドラインの下で破綻処理計画が実施された借入人は、正常にリストラクチャリングされたものとして分類される。

引当金は一般的に、当行により、正常先資産、要管理先資産、破綻懸念先資産及び破綻先資産に対して、インド準備銀行により定められた利率で設定されている。当行は、不良債権に対する特定引当金及び正常先貸付に対する一般引当金を有している。また、当行は、インド準備銀行の指導（2016年破産・倒産法に基づく国家会社法裁判所に照会された勘定における引当金についてのインド準備銀行の指導を含む。）に従い、一定の正常先貸付に対する特定引当金を設定している。破綻先資産及び破綻懸念先資産の無担保部分は全額引き当てられている。海外支店が保有する減損貸付金で、インド準備銀行ガイドラインで正常先に分類される貸付金については、貸付実施国の規制に従って引当金が計上される。海外支店が保有する貸付金で、インド準備銀行ガイドラインでも貸付実施国の規制でも不良債権とされる貸付金に関しては、インド準備銀行ガイドラインと貸付実施国の規制が要求する引当金のうち高い方が計上される。非協力的借入人として分類された借入人又は故意の不履行者に関し、当行はインド準備銀行ガイドラインに従って早期の引当金計上を行う。当行が保有する小口向け不良債権に対する特定引当金は、規制上の最低要件を上回っている。

インド準備銀行に対して不正であると報告された非小口向け貸付の全額は、不正が発覚した四半期から4四半期を超えない期間にわたって提供される。インド準備銀行に対して不正の報告が遅れた又は損失勘定として分類された非小口向け貸付に関する全額は、直ちに提供される。小口向け貸付における不正の場合、その全額は、直ちに提供される。非協力的借入人又は故意の債務不履行者に分類された借入人に関し、当行は、インド準備銀行のガイドラインに基づいて早期の引当金計上を行う。

適用されるインド準備銀行ガイドラインに従い、貸付条件が緩和/再調整された貸付の公正価値の下落による引当金が計上される。不良債権及び条件緩和貸付は、適用されるインド準備銀行ガイドライン又は貸付実施国の規制の範囲で正常へと高められた。当行は、貸付がリストラクチャリングされた借入人の資金を基盤とした与信枠の総額を開示しなければならない。

インド準備銀行のガイドラインに従い、不良貸付は当行の方針に基づいて償却される。償却した不良債権に対する回収額は、損益勘定に計上される。

当行はまた、インド準備銀行が策定したガイドラインに従い、正常先貸付に対して一般引当金を設定しており、それにはヘッジされていない外貨為替リスクを有する借入人に対する貸付についての引当金、特定ストレス部門の特定借入人に対する貸付における引当金、インドの会社のステップダウン子会社のリスクに対する引当金及びインド準備銀行の大口エクスポージャーの枠組みに基づき特定された借入人に対する引当金の増分エクスポージャーを含む。海外支店の正常貸付金については、一般引当金は、貸付実施国の規制要件とインド準備銀行の要件の総額のいずれか高い方で計上されている。

さらに、当行は、国別エクスポージャー（間接的カントリー・リスクを含み、自国のエクスポージャーを除く。）に対して引当金を設定している。国は、7つのリスク区分、すなわち「些少」、「低い」、「中程度に低い」、「中程度」、「中程度に高い」、「高い」及び「非常に高い」に分類され、契約期間が180日間を超えるエクスポージャーに対して0.25%から25%まで段階的に引当が行われる。契約期間が180日未満のエクスポージャーについては、180日間を超えるエクスポージャーに対する適用率の25%の引当金を保有しなければならない。間接的エクスポージャーは、当該エクスポージャーの50%とみなされる。各国に関する当行の融資エクスポージャー純額が当行の資産総額の1%未満である場合には、引当金を設定する必要はない。

当行は、インド準備銀行ガイドラインに従い、債務不履行日からインド準備銀行指定の期限内に、実行可能な再生計画が遂行されなかった場合に追加の引当金を提供する。これらの追加の引当金は、インド準備銀行のガイドラインに従い、戻入に必要な条件を満たすために戻し入れられる。

当行は、インド準備銀行ガイドラインに基づき、一部の借入人に対して元本及び/又は利息の支払猶予を認めた。当行は、2020年2月29日現在で支払期日が過ぎているが正常であり、当行によって猶予が認められている勘定の残高合計の10.0%以上の一般引当金を設定するよう求められた。さらに、「新型コロナウイルス感染症に関連するストレスに係る破綻処理の枠組み」に関するインド準備銀行のガイドラインには、特定の貸付金の破綻処理計画に関する慎重な枠組みが示されている。インド準備銀行の通達は、銀行がこれらの貸付金に対して最低10%の引当金を保有することを要求している。当行は、インド準備銀行の通達で定められた要件と同じ又はそれより多くのかかる貸付金に対する一般引当金を設定している。当行は、追加の新型コロナウイルス感染症関連の引当金も設定している。

当行は、取締役会が承認した方針に従い、当行が設定する特定引当金及び一般引当金に加えて、年度ごとに流動引当金を設定することができる。この流動引当金は、既存のインド準備銀行ガイドライン又はその他の規制ガイダンス/インストラクションに従って、通常の営業過程では生じないような偶発事象又は例外的若しくは非経常的な状況における減損貸付金に対する個別引当金を計上するため、取締役会及びインド準備銀行の承認を得た場合にのみ利用することができる。この流動引当金は貸付金から控除される。

不良投資の減価償却/引当金は、インド準備銀行ガイドラインに基づいて設定される。

(c) 抵当権実行を目的として取得した資産

抵当権実行を目的として取得した資産は、投売り基準の市場価格と貸付金価額のいずれか低いほうの金額で評価される。さらに、当行は、インド準備銀行のガイドライン又は特定のインド準備銀行の指針に従ってこれらの資産について引当金を設定している。

ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー

非ユニットリンク契約の保険料は、保険契約者から支払われた時点で収益（物品及びサービス税の控除後）として認識される。ユニットリンク事業に関しては、保険料は関連ユニットが作成された時点で収益として認識される。失効した保険契約に係る保険料は、かかる保険契約が復活された時点で収益として認識される。

出再保険料は、再保険会社との関連する契約の条件に従って会計処理されている。出再再保険手数料による収益は、出再保険料と相殺される。

死亡保険金及び自動車保険金は、通告受領時に会計処理される。生存給付金、満期保険金及び年金は期日到来時に会計処理される。非ユニットリンク保険契約に基づく引出し及び解約は通告受領時に会計処理されており、ユニットリンク保険契約に基づく引出し及び解約は、関連するユニットが解約された時点で会計処理されている。再保険金は、その保険金の通告期間に会計処理される。

ユニットリンク契約からの利益（資金管理手数料、保険証券管理手数料、危険保険料及び（もしあれば）その他手数料を含む。）は、発行済保険契約の条件に従って、ユニットリンクの資金から補填され、期限到来時に計上される。

獲得費用は、保険契約によって変動し、主に保険契約の獲得に関連している費用である。獲得費用は、手数料、印紙税、保険証券の発行、雇用費用及び保険契約の獲得に関連するその他費用で構成される。これらの費用は発生した期間に費用計上される。

保険数理上の債務は保険数理上の慣例、（随時改正される）1938年保険法の要件、インド保険業規制開発委員会の規則、関連するガイダンス・ノート及びインド数理協会の保険数理慣行に従って計算される。

将来充当されるファンド（FFA）は、配当付保険契約に帰属する資産における未処分剰余金であり、将来充当されるファンドとして貸借対照表上に留保される。

投資は、1938年保険法、2016年インド保険業規制開発委員会（投資）規則、2002年保険業規制開発局（保険会社の財務書類及び監査報告書の作成）規則、投資に係る通達、当行の投資方針及びインド保険業規制開発委員会がこれに関して随時発行するその他多様な通知／通告に従って行われる。

保険契約者の負債の未請求額は、評価日現在のユニットの純資産価値残高に基づいて決定される。保険契約者の負債の未請求額に係る収入は、資金の未請求額に加えられ、資金管理手数料を控除後に発生主義により会計処理される。

(16) 公正価値測定

当行は、ASC Topic 820に規定される公正価値ヒエラルキーに基づいて金融商品の公正価値を決定している。当該基準書は、公正価値測定において使用されるインプットの3つのレベルについて説明している。

レベル1の金融商品は、活発な市場で取引される同一の金融商品の調整前市場相場価格に基づいて評価される。

レベル2の金融商品は、活発な市場における類似の金融商品の市場相場価格、活発でない市場における同一又は類似の金融商品の市場相場価格、市場参加者の見積価格、及び活発な市場において観察可能な重要なインプットを用いる評価モデルから導き出された価格に基づいて評価される。インプットとして、金利、イールドカーブ、ボラティリティ及びクレジット・スプレッドが用いられるが、これらは、ロイター、ブルームバーグ、インド外国為替業協会、ファイナンシャル・ベンチマーク・インド・プライベート・リミテッド並びにインドの固定利付金融市場及びデリバティブ協会等の公的情報源から入手可能である。

レベル3の金融商品は、重要な市場の観察不能なインプット又は仮定を用いる評価技法又は評価モデルに基づいて評価される。評価額が価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー法又は類似の技法を用いて決定され、少なくとも1つの重要なモデルにおける仮定又はインプットが観察不能である場合、又は公正価値の決定に重要な経営陣による判断若しくは見積りが必要である場合、金融商品はレベル3に該当する。

当行の投資及びデリバティブ・ポートフォリオの評価のために当行が採用している評価方法は、下記に要約される。ポートフォリオの大部分は、調整前市場相場価格若しくは取引価格に基づき、又はインド固定利付金融市場及びデリバティブ協会、インド外国為替業協会、ファイナンシャル・ベンチマーク・インド・プライベート・リミテッド、ロイター、ブルームバーグ及び証券取引所といった公的情報源から入手可能な金利、イールドカーブ、ボラティリティ及びクレジット・スプレッドといった市場で観察可能なデータを用いるモデルに基づき、評価される。

ルピー建ての固定利付ポートフォリオ（国債及び社債に対するすべてのルピー投資を含む。）は、固定利付金融市場及びデリバティブ協会が制定した市場参加者向けのガイドラインに基づき、評価される。固定利付金融市場及びデリバティブ協会は、指定商業銀行、公的金融機関、プライマリー・ディーラー及び保険会社の協会であり、インドにおける債券、デリバティブ及び金融市場のための自主市場機関である。国際投資ポートフォリオは、通常、市場相場価格に基づいて評価される。特定の市場においては、その非流動性を理由に、当行は、独自の仮定及び公正価値の見積りに基づく代替の評価技法を使用する。

デリバティブ・ポートフォリオの大部分は、スワップ・レート、外国為替相場、ボラティリティ及び先物レートといった市場で観察可能なデータを用いて、評価される。デリバティブの評価は、主として市場で取引されるスワップ・レート及び外国為替相場を用いて、行われる。特定のストラクチャード・デリバティブは、カウンターパーティーの相場に基づき、評価される。デリバティブ取引に係るエクスポージャーは、それぞれのカウンターパーティーに承認された与信の上限に対して、算定され、記録される。

当行はまた、観察不能なデータに基づき評価された、又はそれらの公正価値の算定にあたり経営陣が行った重要な仮定を含む、投資及びデリバティブを保有している。かかる金融商品は、FASB ASC Topic 820「公正価値測定及び開示」に定義される区分に従ってレベル3に分類されている。

(17) 米国GAAPに基づくレベル3の投資の評価方法の詳細

レベル3の金融商品に対する当行の投資総額は、2021年度末現在において98.1十億ルピーであった。レベル3の投資総額のうち、94.3十億ルピーはインド関連投資で、3.8十億ルピーはインド関連でない投資であった。インド関連投資の内訳は、パススルー証券91.4十億ルピー、社債2.6十億ルピー及び優先株式0.3十億ルピーであった。インド関連でない投資は、2021年度末現在、抵当担保証券3.7十億ルピー及び株式0.1十億ルピーであった。

インドのパススルー証券の評価は、対象信託から支払われる見積キャッシュ・フローに依拠する。対象信託は、見積キャッシュ・フローを算定するため、様々な変数に関する仮定を行う。パススルー証券のキャッシュ・フローは、満期利回り利率及びファイナンシャル・ベンチマーク・インド・プライベート・リミテッド並びに固定利付金融市場及びデリバティブ協会が月末に発表したクレジット・スプレッドで割り引かれる。

非流動的とみなされ、評価モデルで評価された債券は、かかる有価証券の評価に用いられるインプットが観察不能な市場データから集められたか、又は当該債券が市場観察データに調整された後に評価された場合に限りレベル3の商品に分類されている。2.6十億ルピーの債券に対する投資は、償却原価（減損控除後）で又は重要な経営見積もり及び仮定を用いて、又は原担保の市場価格に基づき、評価された。

0.3十億ルピーの優先株式への投資は、割引を適用して値下げされた有価証券の償還予定額に基づいて評価された。

また、資産担保証券市場及び抵当担保証券市場における非流動性のため、有価証券の大部分はレベル3に分類され、評価モデルを用いてこれらの有価証券の評価を行っている。

当行のカナダの子会社は、主に抵当担保証券の利回りに対する住宅ローンの金利の超過スプレッドを表す、貸借対照表上、売却可能有価証券として公正価値3.7十億ルピー（内部モデルを用いて決定される。）で記録されている留保利益を有している。

0.1十億ルピーのインド関連でない株式は、同じ会社の市場価格への割引を適用して評価された。

当行が、市場で観察可能なデータを参照して価値決定を行う商品の評価モデルに用いられる方法には、当行のモデルによる算定値とカウンターパーティーの相場の比較、第三者の価格決定手段による価格決定の比較、モデル又はケースバイケースの基準で用いられるその他の手段において用いられる評価方法の再現が含まれる。評価はまた、様々なシナリオに基づき査定され、整合性について確認される。しかしながら、信頼できる時価又は入手可能な市場で観察可能なデータがない場合の商品については、代替手段によって発展したモデルを用いて、また適用ある場合はいつでも代替物を利用して、評価が行われる。独立した評価モデルの検証は、リスク管理グループから独立した事業体/ユニットにより行われる。

(18) 近年発表された米国GAAPに基づく会計基準

長期保険契約

2018年8月、FASBは、会計基準アップデート第2018-12号「金融サービス - 保険：長期契約の会計処理の改善目標」を策定し、保険会社が発効する長期契約の従来の認識、測定、表示及び開示を変更した。かかるガイダンスは、将来の保険給付に係る負債の変動を認識するタイミングを改善し、長期保険契約の将来キャッシュ・フローを割り引くための利率を規定している。これは、預金契約に関連する特定の市場ベースのオプション又は保証の会計処理、及び繰延取得原価の償却を簡素化する。かかるガイダンスは、定量的及び定性的な追加情報を公表している。当行は、ASU 2018-12の要求事項の影響を受ける長期保険契約を発効する保険子会社/関連会社を有している。

ASU第2018-12号の発効日は、会計基準アップデート第2019-09号「金融サービス - 保険：発効日」及び会計基準アップデート第2020-11号「金融サービス - 保険：発効日及び早期適用」により、すべての保険事業体に対して延期された。会計基準アップデートは2024年度から当グループに適用される予定であり、当グループは現在、かかる基準が保険子会社/関連会社へもたらす影響について評価している。

(19) インドの会計基準と国際財務報告基準とのコンバージェンス

2016年1月、企業省は、指定商業銀行、保険会社及び銀行以外の金融会社（NBFCs）を対象に、国際財務報告基準（IFRS）と統一された新しいインド会計基準（Ind AS）の実施のためのロードマップを発表した。しかしながら、現在、銀行及び保険会社を対象とするInd ASの実施は、推奨された法律の改正がインド政府によって検討中であるため、さらなる通知が行われるまで延期されている。当行は、Ind AS がインドの銀行に適用される場合に限り、Ind ASを実施するための準備において進行段階にある。さらに、Ind ASの適用に関する重要事項の規制ガイドライン及び明確化がなされる可能性があり、それらが発表された場合、当行はそれらを当行の実施プロジェクトに適切に組み込む必要がある。

既存のGAAPとは異なる基準に基づき作成された財務書類は、本書に含まれるか、又は本書における参照によって組み込まれる財務書類及びその他の財務情報と大幅に異なる可能性がある。相違する主な分野には、金融資産の分類及び時価会計、金融資産の減損及び予定貸倒損失の引当金、貸付金処理費用及びコスト会計、金融資産の購入時のプレミアム/ディスカウント償却、連結勘定、従業員ストック・オプション並びに繰延税金が含まれる。

Ind AS 109「金融商品」（国際財務報告基準第9号に相当する基準）は、金融資産及び金融負債が分類及び評価される際に重大な影響を与えることになり、その結果、損益及び株式がより変動的になる可能性がある。

インドGAAPでは、貸付金は引当金を控除した費用として計算される。投資は、現存しているインド準備銀行のガイドラインによると、投資分類及び投資価値によって計上され、これはかかる投資をすべて「満期保有目的」、「売却可能」及び「トレーディング目的保有」に分類することを要求している。現行のガイドラインによると、売却可能及びトレーディング目的保有の分類における純損失は、純利益は計上されないものの、算定カテゴリー式であり、損益勘定において認識される。Ind AS 109に記載のとおり、すべての金融資産は、「償却原価」、「その他の包括利益を通じた公正価値」又は「損益を通じた公正価値」に分類しなくてはならない。かかる分類は、事業モデルテスト及び契約上のキャッシュ・フローテストに基づく。「その他の包括利益を通じた公正価値」で分類される金融資産のすべての未実現損益は、その他の包括利益に計上され、損益勘定における「損益を通じた公正価値の資産」とされる。当行において、これまでの査定に基づき、売却する意図で当行が開始した特定の貸付金を除き、貸付金が償却原価勘定の主な対象と見られている。インドGAAPに基づき当行が保有している「満期保有目的」の国債の大部分は、インド政府の事業モデルが、契約上のキャッシュ・フローを回収するための保有並びに流動性及びその他のリスク管理の要求を満たすためにかかる国債を販売することであるために、Ind ASに基づく「その他の包括利益を通じた公正価値」カテゴリーに分類される必要があるだろう。したがって、かかる投資の未実現損益は、Ind ASに基づいてその他の包括利益に計上される。

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従い、当行の海外支店を含む当行の資産を、正常資産及び不良資産に分類している。当行は、不良資産について特定の引当金を保有し、正常資産については一般的な引当金を保有している。不良資産は、インド準備銀行により定められた基準に基づき、さらに要注意資産、破綻懸念先資産及び破綻先資産に分類され、インド準備銀行が規定した価格によって要注意資産及び破綻懸念先資産に引当金が支払われる。破綻先資産及び破綻懸念先資産のうち無担保の資産については、現存のインド準備銀行のガイドラインに従って支給/償却される。「-第2-3 事業の内容-(2) 事業-(f) 貸付分類」を参照のこと。Ind AS 109は、事業体に対して、予定貸倒損失モデルに基づく貸倒損失引当金の認識及び算定を要求している。予定貸倒損失引当金モデルは、償却原価又はその他の包括利益を通じた公正価値で算定される貸付金及び負債証券に適用される。当該モデルは、未払いの未実行措置、引き出されていない実行/未実行のコミットメント及びリース債権への適用も意図されている。Ind ASに基づき要求される減損及び予定貸倒損失は、インドGAAPとの最も大きな相違点であり、信用リスクの大幅な増加、金融商品の予想寿命、1年及び生涯の予定貸倒損失(ECL)の計算並びに予定貸倒損失モデルの将来予測の取込みといった多くの分野において経営における判断、予想及び仮説について相当の要求が発生する。予定貸倒損失の予測について、Ind AS 109が特定の方法を規定していない一方、当行は、予定貸倒損失の予測についての主なアプローチの適用を提案している。これは、デフォルト可能性(PD)、デフォルト時損失(LGD)及びエクスポージャー・デフォルト(EAD)に基づき、バーゼルの枠組みに基づき導入された内部評価ベースのアプローチを確立する。当行は現在、これらの仮定及び手段を確定中であり、モデルを建設中であり、かつ業界関係者、インドの規制機関及び外部コンサルタントと予定貸倒損失の計算について考えられるアプローチについて協議をしている。

インドGAAPに基づき、マーケティング代理人に支払われる手数料を含む取組手数料及び金融商品手数料は、前払いとして計上される。また、インドGAAPに基づき、特定の投資証券の購入に係るプレミアムは償却されるが、ディスカウントはかかる商品の満期/販売で認識される。Ind AS 109に基づき、取組手数料(特定の手数料控除後)及びすべてのその他プレミアム/ディスカウントは金融商品の期間中に、イールドの調整として償却される。

インドGAAPに基づき、企業の議決権の半数を超える所有権があるか、若しくは企業又はその他の企業の運営組織の構成について、取締役会の構成の操作があった場合のみ連結が要求される。Ind AS 110「連結財務書類」は、連結の原則として操作を確立し、操作原則を規定する。Ind AS 110に基づき、被投資会社の関与による、可変利益が顕在化した場合か又は可変利益の所有権がある場合並びにかかる利益について被投資会社に投資家の権力によって影響を与える能力がある場合、投資家は被投資会社を操作する。かかる基準の実行によって、当行は、事業体を決定する重要な判断を実行することが求められ、その実行はInd ASに基づく定義に従って行われる。当行は、当分野における当行の財務書類に対する重大な影響はないと予想している。

インドGAAPに基づき、子会社における株式売却による損益は、損益計算書に計上される。Ind ASに基づき、連結財務書類における子会社の親会社持分の変動は、子会社において親会社が利害関係を支配し続けており、そのため損益が損益計算書に計上されない場合、持分取引として計上される。

インドGAAPに基づき、当行は従業員株式報酬制度の会計処理において、本源的価値法に従っている。報酬費用は、対象株式の公正市場価格が付与日の行使価格を超過した金額(もしあれば)として測定される。Ind AS 102「株式に基づく支払い」では、従業員に対するすべての株式に基づく報酬(従業員ストック・オプションを含む。)を損益計算書において公正価値で認識することが要求されている。

インドGAAPに基づき、当行は、リース期間にわたり定額法で当行のオペレーティング・リース費用を認識する。Ind ASに基づき、全リースは貸借対照表のリース負債及びリース支払いの現在価値に基づく資産の使用権で認識されるよう求められている。資産の使用権はリース期間にわたり定額法で減価償却することを求められ、支払利息はリース支払いの現在価値の計算に使用される割引率に基づきリース負債に計上される。

インドGAAPに基づき、繰延税資産及び負債は、当年度の課税所得と会計上の利益の計上期間の不一致の影響（収益還元法）を考慮して認識され、繰延税資産及び負債が、一時的な、財政報告上の目的のための資産及び負債の繰越額並びに税金上の目的で使用された金額の相違に関して認識される損失を、Ind ASに照らして繰り越す。

4【経営上の重要な契約等】

2020年12月25日に提出した2020年9月30日に終了した6ヶ月間に関する半期報告書以降、重要な変更はなかった。

5【研究開発活動】

「 - 第2 - 3 事業の内容」を参照のこと。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (g) 技術」、 「 - 第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (4) 事業の見通し - (i) 財政状態 - () 資産」及び「 - 第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (8) 設備投資」を参照のこと。

2【主要な設備の状況】

ICICIバンクの既存本店は、インド国グジャラート州バドダラ市390 007、オールド・パドラ・ロード、ニア・チャクリ・サークル、ICICIバンクタワー (ICICI Bank Tower, Near Chakli Circle, Old Padra Road, Vadodara 390 007, Gujarat, India) に所在する。当行の主たる事務所は、インド、マハラシュトラ州400 051、ムンバイ市、バンドラ - カーラ・コンプレックス、ICICIバンク・タワーズ (ICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai 400 051, Maharashtra, India) に所在する。取締役会は、2020年5月9日に開催された取締役会において、本店を当行の主たる事務所へ移すことを承認した。2020年8月14日に開催された年次株主総会にて株主は、当行本店の移転を承認した。本店変更の効力は、規制当局の承認中である。

2021年3月31日現在、インドにおいてICICIバンクの国内支店ネットワークは、2020年3月31日現在の5,324の支店及び15,688台のATMと比較して、5,266の支店及び14,136台のATMにより構成されていた。かかる施設はインド国内の随所に配置されている。支店、出張所及びATMに加えて、ICICIバンクは、ムンバイ及びハイデラバードに、バドダラの本店及びムンバイの主たる事務所を含む統括又は管理事務所が50ヶ所あり、処理センターが66ヶ所、そしてカレンシーチェストが46ヶ所ある。

2021年3月31日現在、当行は、バーレーン、ドバイ・インターナショナル・ファイナンシャル・センター、香港、シンガポール、米国、南アフリカ及び中国に支店を、アラブ首長国連邦、バングラデシュ、インドネシア及びマレーシアの各国に駐在員事務所を有している。2021年度に、当行は、スリランカにおける支店を閉鎖した。

さらに当行は、インドにおいて従業員向けに居住用住宅設備を提供している。2021年3月31日現在、当行は、685世帯分の従業員のための居住用住宅設備用の集合住宅を所有していた。

3【設備の新設、除却等の計画】

「 - 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (g) 技術」、 「 - 第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (4) 事業の見通し - (i) 財政状態 - () 資産」及び「 - 第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (8) 設備投資」を参照のこと。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2021年3月31日現在)

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株)
普通株式(券面額2ルピー) 12,500,000,000	6,915,992,387(1)	5,584,007,613

(1) 失権した266,089株を除く。

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
記名式額面株式 (券面額2ルピー)	普通株式	6,915,992,387 (1)	普通株式： ボンベイ証券取引所 インド全国証券取引所 米国預託証券： ニューヨーク証券取引所	1株当たり額面金額 2ルピーの 株式
計	-	6,915,992,387 (1)	-	-

(1) 失権した266,089株を除く。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済 株式総数 増(減)数(株) (1)	発行済 株式総数 残高(株)(1)	資本金増(減)額 (ルピー)	資本金残高 (ルピー)	摘要
2017年度中	9,707,705	5,824,476,135	19,415,410 (31,841,272円)	11,648,952,270 (19,104,281,723円)	2000年従業員ストック・オプション制度に基づく権利行使による9,707,705株の発行
2018年度中	603,514,641	6,427,990,776	1,207,029,282 (1,979,528,022円)	12,855,981,552 (21,083,809,745円)	株主の承認に基づく無償交付株式としての582,984,544株の発行及び2000年従業員ストック・オプション制度に基づく権利行使による20,530,097株の発行
2019年度中	18,248,877	6,446,239,653	36,497,754 (59,856,317円)	12,892,479,306 (21,143,666,062円)	2000年従業員ストック・オプション制度に基づく権利行使による18,248,877株の発行
2020年度中	26,525,550	6,472,765,203	53,051,100 (87,003,804円)	12,945,530,406 (21,230,669,866円)	2000年従業員ストック・オプション制度に基づく権利行使による26,525,550株の発行
2021年度中	443,227,184	6,915,992,387	886,454,368 (1,453,785,164円)	13,831,984,774 (22,684,455,029円)	適格機関投資家向け割当増資(QIP)に基づく418,994,413株の発行及び2000年従業員ストック・オプション制度に基づく権利行使による24,232,771株の発行

- (1) 2017年5月3日に開催された取締役会は、基準日現在で保有していた各保有発行済株式10株(米国預託株式の基礎となる株式を含む。)につき1株当たり2ルピーの無償交付株式を発行することを承認した。当行の株主は、授權株式資本の増加、当行の基本定款及び付属定款の重大な変更並びに2017年6月における郵便投票による無償交付株式の発行を承認した。無償交付株式の発行の後、株式に対する米国預託株式の比率は影響されず、無償交付株式発行後の各米国預託株式は、引き続き1株当たりの額面価額2ルピーの株式2株を表象している。

(4)【所有者別状況】

以下の表は、2021年6月30日現在における当行の株式の保有に関する情報を示したものである。

	発行済株式総数に 対する比率(%)	保有株式数
政府系株主：		
インド生命保険公社	6.0	412,469,398
その他の政府系機関、保険会社、再保険会社、ミューチュアル・ ファンド、企業及び銀行	1.0	71,394,369
政府系株主合計	7.0	483,863,767
その他のインドの投資家：		
個人の国内投資家(1)(2)	6.1	423,502,915
SBIミューチュアル・ファンド(SBI Mutual Fund)	3.7	254,147,932
ICICIブルデンシヤル・ミューチュアル・ファンド(多様なミュー チュアル・ファンド口座)	2.7	184,765,502
HDFCミューチュアル・ファンド(HDFC Mutual Fund)	2.2	148,831,950
コタク・ミューチュアル・ファンド(Kotak Mutual Fund)	1.5	106,847,827
日本・インド・ミューチュアル・ファンド(Nippon India Mutual Fund)	1.4	94,398,214
アディティア・ビルラ・サン・ライフミューチュアル・ファンド (Aditya Birla Sun Life Mutual Fund)	1.4	93,671,365
UTIミューチュアル・ファンド(UTI Mutual Fund)	1.3	87,207,598
ミラエ・ミューチュアル・ファンド(Mirae Mutual Fund)	1.1	79,252,927
ナショナル・ペンション・スキーム・トラスト(National Pension Scheme Trust)	1.7	119,468,727
上記以外のミューチュアル・ファンド及び銀行 (政府系ミューチュアル・ファンド及び銀行を除く。)	5.9	410,168,735
上記以外のインドの保険会社、企業及びその他	4.4	307,435,200
投資家教育ファンド	0.1	6,929,216
その他のインドの投資家合計	33.5	2,316,628,108
インドの投資家合計	40.5	2,800,491,875
海外投資家：		
米国預託株式保有者の預託機関としてのドイチェ・バンク・トラス ト・カンパニー・アメリカズ	21.5	1,491,130,345
ドッジ・アンド・コックス・インターナショナル・ストック・ファ ンド(Dodge And Cox International Stock Fund)	2.6	176,867,176
シンガポール政府	2.3	161,686,651
ユーロパシフィック・グロウス・ファンド(Europacific Growth Fund)	1.1	78,749,478
その他の海外機関投資家、外国銀行、外国法人、外国企業、外国 人、外国機関投資家及び非居住者であるインド人(2)	32.0	2,216,111,832
海外投資家合計	59.5	4,124,545,482
合計	100.0	6,925,037,357

(1) 業務執行役員及び取締役(非業務執行取締役を含む。)全体で、2021年6月30日現在、約0.02%のICICIバンクの株式を保有していた。

(2) 本分類に属する株主は単独で、当該日現在、5.0%以上のICICIバンクの株式を保有していなかった。

政府系株主による保有は、2019年6月30日現在における10.6%及び2020年6月30日現在における11.1%に対し、2021年6月30日現在では7.0%であった。インド生命保険公社による保有は、2019年6月30日現在における7.9%及び2020年6月30日現在における8.3%に対し、2021年6月30日現在では6.0%であった。

当行は、独立した商業銀行として事業を展開しており、インド政府が当行の株式を直接保有したことはない。政府系株主により保有されている株式持分に関し、当行が把握する限りにおいて存在する又は当行が当事者となる株主間契約又は議決権信託はない。当行は経営管理、議決権、希薄化防止又はその他の事項に関し、政府系株主との間で契約を締結していない。当行の付属定款は、インド政府は、インド政府とICICIとの間の保証契約に従って、1名の代表者を当行の取締役として任命するものと規定している。インド政府は、1名の代表者を当行の取締役に任命した。当行は、一般に、インド生命保険公社から、当行の取締役に代表者を招き入れている。現在、当行の取締役にインド生命保険会社の代表者は存在しない。当行の取締役会の構成の詳細については、「- 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 - (2) 役員状況」も参照のこと。

その他のインドの投資家による保有は、2019年6月30日現在における32.3%及び2020年6月30日現在における35.2%に対して、2021年6月30日現在では33.5%であった。インドの投資家による保有の合計は、2019年6月30日現在における42.9%及び2020年6月30日現在における46.3%に対して、2021年6月30日現在においては40.5%であった。海外の投資家による保有は、2019年6月30日現在における57.1%及び2020年6月30日現在における53.7%に対して、2021年6月30日現在においては59.5%であった。「- 第2 - 3 事業の内容 - (2) 事業 - (h) 監督及び規制 - 持分制限」も参照のこと。インド準備銀行は、銀行規制法の下職権を行使しているが、金融機関の単一株主の議決権における最高限度を26.0%と通知した。ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズは、米国預託株式(ADS)保有者のための預託機関として、米国預託証券約746百万株の発行済米国預託証券により表章される株式を保有している。米国預託株式は、ニューヨーク証券取引所に上場されている。2021年6月30日現在において、21.5%の当行の株式を保有する(預託機関としての)ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズは、当行の取締役会による指示に従い、これら株式について議決権を行使しなければならない。当行の米国預託株式保有者は、議決権を保有する当行の株式保有者と違い、議決権を有しない。上記を除き、異なる内容の議決権を保有する株主はいない。「- 第2 - 3 事業の内容 - (1) インドの金融部門の概要 - (1) 構造改革 - () 銀行規制法の改正」も参照のこと。

米国預託株式の受取費用及び支払い

(a) 当社の米国預託株式保有者によって支払われる費用及び手数料

当社の米国預託株式保有者によって支払われる費用及び手数料は、以下を含む。

- () 米国預託株式の各発行に対し、米国預託株式1株当たり0.05米ドル以下の費用について請求される。これには、株式分配、配当、株式分割、無償交付及び新株引受権の分配による発行を含む。
- () 原預託証券と交換される米国預託株式の各引渡しに対し、米国預託株式1株当たり0.05米ドル以下の費用について請求される。
- () 預託契約に基づいた預託証券の分配に係る費用は、上記()で述べられた米国預託株式の発行及び受渡しに対する費用と等しい金額であり、かかる証券の預託の結果として請求される。その代わりに、かかる証券は、預託機関であるドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズから米国預託株式保有者に対して分配される。

さらに、預託契約の条項に従い、預託機関は、各登録保有者に対して下記の費用について請求する権利を有する。

- () 米国預託株式又は米国預託株式の原株式に対して、預託機関又は保管機関が負担した税金又はその他の政府関係手数料(それらに対して科せられた適用ある罰金を含む。)。
- () 預託証券の預託又は引出しに関して適用ある登録において、預託証券の譲渡若しくは登録に係る譲渡費用又は登録費用(適用ある場合には、中央証券預託機関における費用を含む。)。
- () 預託機関が負担した電信、テレックス、ファクシミリ及び受渡し手数料。
- () 外国通貨との交換に際して預託機関が負担した通常の手数料。これには、外国為替管理規制及びその他の適用ある法令規制の遵守に関連して、登録保有者のために負担した費用を含み(ただし、これらに限らない。)、並びに、預託機関によって支払われるすべての経費、譲渡費用及び登録費用、税金、関税、政府関係手数料又はその他の手数料を含む。

現金配当の場合、その費用（該当ある場合）は、通常は分配される現金から控除される。その他の費用については、投資家の名前で（有資格者として又はブックエントリー方式によって）登録されている米国預託株式、又は、ブローカー及び保管機関の口座に（DTCを通じて）保有されている米国預託株式に対しては、預託機関により決定された方法によって、米国預託株式保有者から回収されることがある。現金以外で配当を行う場合（すなわち、株式配当の場合）は、預託機関は、適用ある基準日現在の米国預託株式保有者に対して配当と同時に請求する。米国預託株式が投資家の名前で（有資格者として又はブックエントリー方式によって）登録されている場合は、預託機関は適用ある基準日現在の米国預託株式保有者に請求明細書を送付する。

米国預託株式の保有者及び／又は実質的保有者が税金又はその他の政府関係手数料を預託会社に対して支払うべき場合、預託会社、保管機関又は当行は、預託証券に関して行われるいずれかの分配から天引き又は控除し、米国預託株式の保有者及び／又は実質的保有者の口座に対して預託証券のいずれか又は全部を売却することがある。そして、預託会社、保管機関又は当行は、かかる分配及び売却によって、かかる税金（適用ある利息及び罰金を含む。）又は手数料の支払いが促進され、米国預託株式の保有者及び／又は実質的保有者がいかなる不足に対しても全面的な法的責任を引き続き負うと考えている。

(b) 預託機関によって支払われる費用及びその他の支払い

2020年3月、当行は預託機関であるドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズと2018年度に締結した契約の修正を承認した。当該修正契約により、預託機関は、当行に一定額を支払い、米国預託株式受取プログラムの預託機関であるドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズの代わりに提供されたサービスに対する手数料及び費用を免除する。当行は、当該支払金を投資家向け広報活動のために当行が支払った年間経費又は米国預託株式受取プログラムの維持管理に直接的に関連するその他の費用に埋め合わせるために投入することもある。当行に支払われる金額は、若干の例外はあるものの、預託機関が米国預託株式保有者から集める費用と連動する。2020年3月の改正後、2021年度に支払いが再開した。2021年度、当行は米国預託株式受取プログラムに関連して1.4百万米ドルを受領した。2021年6月30日に終了した3ヶ月間に、当行は米国預託株式受取プログラムに関連して3.7百万米ドルを受領した。

(5)【大株主の状況】

株式総数に対する所有株式数の割合が1%を超える株式保有

(2021年9月10日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百万株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
ドイチェ・バンク・トラスト・カン パニー・アメリカズ (米国預託株式保有者のための預託 機関)	C/O ICICI Bank, SMS, Empire House, 1st Floor, 414, Senapati Bapat Marg, Lower Parel, Mumbai - 400013	1,498.93	21.62
インド生命保険公社	Investment Department, 6th Floor, West Wing, Central Office, Yogakshema, Jeevan Bima Marg, Mumbai - 400021 C/O ICICI Bank, SMS, Empire House, 1st Floor, 414, Senapati Bapat Marg, Lower Parel, Mumbai - 400013	412.64	5.95
SBIミューチュアル・ファンド	SBI SG Global Securities Services Pvt. Ltd, Jeevan Seva Annexe Building, A Wing, Gr Floor, S V Road, Santacruz West, Mumbai - 400054	267.52	3.86
ICICIブルデンシャル・ミューチュ アル・ファンド	HDFC Bank Limited, Custody Operations, Empire Plaza, Tower-1, 4th Floor, Chandan Nagar, LBS Marg, Vikhroli West Mumbai 400083 CITI Bank N.A. Custody Services, FIFC- 11th Flr, G Block Plot C-54 and C-55, BKC Bandra - East, Mumbai 400098 Deutsche Bank AG, DB House, Hazarimal Somani Marg, Post Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001 HSBC Securities Services 11th Flr, Bldg No.3, NESCO - IT Park NESCO Complex, W E Highway Goregaon East, Mumbai 400063 SBI SG Global Securities Services Pvt. Ltd, Jeevan Seva Annexe Building, A Wing, Gr Floor, S V Road, Santacruz West, Mumbai - 400054	193.23	2.79
GICプライベート・リミテッド (GIC Private Limited)	Deutsche Bank AG, DB House, Hazarimal Somani Marg, Post Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001	170.55	2.46
ドッジ・アンド・コックス・イン ターナショナル・ストック・ファン ド	Deutsche Bank AG, DB House, Hazarimal Somani Marg, Post Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001	152.99	2.21
HDFCミューチュアル・ファンド	Citibank N.A. Custody Services, FIFC-11th Floor, G Block, Plot C-54 and C- 55, Bandra Kurla Complex, Bandra - East, Mumbai - 400051	146.90	2.12

NPSトラスト (NPS Trust)	<p>SBI Pension Funds C/O SBI Pension Funds Pvt. Ltd., No. 32, Maker Chambers - III Nariman Point, Mumbai - 400021</p> <p>UTI Retirement Solutions C/O UTI Retirement Solutions Ltd., UTI Tower, GN Block, Bandra Kurla Complex, Bandra (East), Mumbai - 400051</p> <p>LIC Pension Fund C/O LIC Pension Fund Limited, 1st Floor, Plot No.194, Veer Nariman Road, Industrial Assurance Building, Churchgate, Mumbai - 400020</p> <p>HDFC Pension Funds C/O HDFC Pension Management Co. Ltd, 13th Floor, Lodha Excelus, Apollo Mills Compound, N.M Joshi Marg, Mahalaxmi, Mumbai - 400011</p> <p>ICICI Prudential Pension Funds C/O ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited, ICICI Prulife Towers,1089, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai - 400025</p> <p>Kotak Mahindra Pension Funds C/O Kotak Mahindra Pension Fund Ltd., 6th Floor, Kotak Infiniti Building, No. 21, Infinity Park, General A. K. Vaidya Marg, Malad (East), Mumbai - 400097</p> <p>Aditya Birla Sun Life Pension Funds C/O Birla Sun Life Pension Management Ltd, One World Centre, Tower 1, 16th Floor, Jupiter Mill Compound, 841, Senapati Bapat Marg, Elphinstone Road, Mumbai - 400013</p>	119.76	1.73
コタク・マヒンドラ・ミューチュアル・ファンド (Kotak Mahindra Mutual Fund)	Standard Chartered Bank, Crescenzo, Securities Services, 3rd Floor, C-38/39 G- Block, Bandra Kurla Complex, Bandra (East), Mumbai - 400051	106.88	1.54
アディティア・ビルラ・サン・ライ フミューチュアル・ファンド	Citibank N.A. Custody Services, FIFC-11th Floor, G Block, Plot C-54 and C-55, Bandra Kurla Complex, Bandra - East, Mumbai - 400051	97.71	1.41
ユニット・トラスト・オブ・イン ディア・ミューチュアル・ファンド (Unit Trust Of India Mutual Fund)	UTI Mutual Fund, UTI AMC Pvt. Ltd., Dept of Funds Accounts, UTI Tower, GN Block, Bandra Kurla Complex, Bandra (East), Mumbai - 400051	93.18	1.34
日本・インド・ミューチュアル・ ファンド	Deutsche Bank AG, DB House, Hazarimal Somani Marg, P.O. Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001	93.33	1.35
ミラエ・ミューチュアル・ファンド	Deutsche Bank AG, DB House, Hazarimal Somani Marg, P.O.Box No. 1142, Fort, Mumbai - 400001	79.00	1.14
ユーロパシフィック・グロウス・ ファンド	JP Morgan Chase Bank N.A., India Sub Custody, 6th Floor, Paradigm B, Mindspace, Malad West, Mumbai - 400064	78.75	1.14
計	-	3,511.37	50.66

2【配当政策】

インド法の下では、会社は、その取締役会による提案及び各年度末から6ヶ月以内に開催される年次株主総会における株主の過半数の承認をもって配当金を支払う。株主は取締役会が提案した配当金額を減額する権利を有するが、増額する権利はない。配当金は、未実現利得、元本利益又は資産の再評価及び公正価値における資産又は負債の測定における資産又は負債の帳簿価額のすべての変更を除いた後に、会社の当該年度の収益の中から（配当は宣言される。）又は過年度の未配当収益から支払うことができる。配当金は、「中間配当」として、中間期に会社により支払われる場合があり、取締役会が提案した最終配当と一緒にされない限り、株主の承認を必要としない。インド準備銀行は、銀行が最低健全性要件を遵守しており、インド準備銀行の公表したガイドラインに定められている配当の支払いに関する健全性基準に従っていれば、銀行は、インド準備銀行の事前の承認を得ることなく、当該会計年度の収益の中から配当の宣言及び支払いを行うことができると定めている。「-第2-3 事業の内容-(2) 事業-(h) 監督及び規制-配当の支払制限」を参照のこと。当行により発行された株式は、配当受領権を含め、すべての点において同順位である。

当行は、その業務開始の2年目にあたる1996年度より2020年度を除いて毎年一貫して配当金を支払っている。2020年度は、インド準備銀行による2020年4月17日付の「銀行による配当宣言（改訂版）」の通知書を考慮し、取締役会が配当を推奨しなかった。この通知書は、新型コロナウイルス感染症によって引き起こされる不確実性が高まる環境において、銀行が経済の支援及び損失を被る能力を維持するため、銀行が2020年度に係る利益から配当金支払いを行わないように指示している。2017年度に関しては、配当支払税を差し引いた配当金を1株当たり2.50ルピーとし（プレボナスの発行）、総額14.6十億ルピーの配当金が2017年7月に支払われた。2018年度に関しては、配当支払税を差し引いた配当金を1株当たり1.50ルピーとし、総額9.7十億ルピーの配当金が2018年9月に支払われた。2019年度に関しては、当行は、配当支払税を差し引いた配当金を1株当たり1.00ルピーとし、総額6.4十億ルピーの配当金が2019年8月に支払われた。2021年度に関しては、取締役会は配当支払税を差し引いた配当金を1株当たり2.00ルピーと提案しており、次の年次株主総会における株主の承認後に支払われる。

以下の表は、表示された期間において、各会計年度中にICICIバンクにより支払われた、配当支払税を差し引いた1株当たりの配当金及び配当金総額を示したものである。下記の数値は当該年度に宣言された配当金とは異なる場合がある。

	1株当たりの配当金 (単位：ルピー)	配当金総額 (単位：十億ルピー)
各会計年度中に支払われた配当金		
2017年	5.00	29.1
2018年	2.50	14.6
2019年	1.50	9.7
2020年	1.00	6.4
2021年	なし	なし

2021年度から、配当金収入は、株主にとって課税対象となり、当行は、配当された収益に対し配当税を支払う責任を負わない。

将来の配当は、当行の収入、キャッシュ・フロー、財政状態、インド準備銀行の規制及びその他の要因に委ねられている。米国預託株式保有者は、米国預託株式に表章される株式に関し、未払配当金を受領する権利を有する。かかる米国預託株式に表章される株式は、発行済株式に劣後しないものとする。現在、当行はインドで発行された株式及び米国預託株式に表章される株式を保有している。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当行のコーポレート・ガバナンスの方針は、取締役会の説明責任並びに当行の構成員である従業員、顧客、投資家及び規制当局等に対する取締役会の透明性を確保することの重要性を考慮したものであり、当行の経済活動の最終受益者が株主であることを明らかにするものである。

当行のコーポレート・ガバナンスの枠組みは、実効的な多数派の独立取締役会、取締役会の監督機能を経営幹部から分離させること及び取締役会委員会（通常、その構成員の過半数が独立取締役であり、大半の委員会は独立取締役が委員長となる。）の設置を基礎とし、経営幹部の重要事項及び職務を監視することを目的としている。

当行のコーポレート・ガバナンスの理念は、2015年におけるインド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規制の条項の遵守等、レベルの高いビジネス倫理、実効性の高い監督及びすべての利害関係人のための価値の向上を目的とするものである。

当行の取締役会の役割、職務、責任及び説明責任は明確に規定されている。当行の取締役会の職務には、会社の業務執行を監視するという主な役割に加えて、以下の職務が含まれている。

- ・ 企業理念及び使命を承認すること。
- ・ 戦略計画及び事業計画の策定に参加すること。
- ・ 財務計画及び予算を検討及び承認すること。
- ・ 戦略計画及び事業計画に照らして、業務自体の監視を含む会社の業務執行を監視すること。
- ・ 倫理的な行動並びに法律及び規制の遵守を確保すること。
- ・ 借入限度を検討及び承認すること。
- ・ エクスポージャー・リミットを設定すること。
- ・ 計画、戦略及び業績について株主に情報を提供し続けること。

当行の取締役会がその責任を効果的に果たすことができるように、経営幹部は四半期ごとに取締役会に対して当行の業務執行に関する詳細な報告を行う。

当行の取締役会は、取締役会全体として又は特定の業務分野を監視するために設置された様々な委員会を通じてその職務を行う。かかる取締役会委員会は、定期的開催される。取締役委員会会議で議案を審議するため、2019年6月30日より、取締役会委員会の定足数は2名以上から3名以上に増員され、委員会が2名のみで構成されている、又は2名は出席している場合は、3名以上の条件を満たすために独立取締役が会議に参加することができる。各委員会の構成及び主な職務に関する詳細は、以下のとおりである。

(a) 取締役会管理、報酬及び指名委員会

本書提出日現在、取締役会管理、報酬及び指名委員会は、ニーラム・ダーワン女史 (Neelam Dhawan)、ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ (Girish Chandra Chaturvedi) 氏、ラマ・ビジャパーカー (Rama Bijapurkar) 女史及びB. スリラン (B. Sriram) 氏の4名の独立取締役により構成されており、委員長はニーラム・ダーワン女史である。

取締役会管理、報酬及び指名委員会の職務には、取締役会への取締役の任命の提案、取締役になる資格があり、幹部役員に任命される可能性のある人物の制定された基準に基づく身元確認並びに取締役会への取締役の任命及び解任の提案、常勤/独立取締役及び取締役会の業績の評価に対する基準の構築、独立取締役の業績評価報告書に基づく独立取締役の任期の延長又は継続、取締役、主要な管理職及びその他従業員の報酬に関する方針の取締役会への提案、常勤取締役及び幹部役員の報酬 (業績手当及び臨時手当を含む。) の取締役会への提案が含まれる。その職務には、幹部役員及び主要な管理職を含む従業員の賞与の額に関する方針の承認、取締役の資格、長所及び独立性の決定に関する基準の制定、取締役会の多様性に関する方針の設定、従業員ストック・オプション計画 (ESOS) のガイドラインの枠組みの決定並びに当行及びその子会社の従業員及び常勤取締役に対するストック・オプションの付与に関する決定も含まれる。

(b) 企業の社会的責任委員会

本書提出日現在、企業の社会的責任委員会は、ラダクリシュナン・ナイール (Radhakrishnan Nair) 氏、ラマ・ビジャパーカー女史、ウダイ・チターレ (Uday Chitale) 氏及びアヌブ・バクチ氏の4名の取締役により構成されており、委員長は独立取締役のラダクリシュナン・ナイール氏である。

ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏が2021年10月1日付で委員に就任し、委員長に任命されたことに従って、2021年7月24日に開催された取締役会において、企業の社会的責任委員会を再編成した。ラダクリシュナン・ナイール氏は、引き続き企業の社会的責任委員会の委員である。

企業の社会的責任委員会の職務には、ICICIグループ及びICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスより行われる企業の社会的責任に対するイニシアティブの検討、企業の行う活動を示す企業の社会的責任に関する方針の作成及び取締役会への提案並びにかかる活動によって発生する費用の額の提案、2013年インド会社法の付則 において規定される項目からの銀行により行われるイニシアティブに関する焦点の特定、企業の社会的責任に関する毎年の計画並びに計画の詳細及び実施の日程の検討及び取締役会への提案、ICICIグループの社会的責任に対するイニシアティブ、政策及び実務についての取締役会への提言、企業の社会的責任に関する活動の監視、企業の社会的責任に関する方針の実施及び遵守、取締役会に対してなされる企業の社会的責任に関する毎年の活動計画の実施に関する承認された目的及び方法による資金の支払いを含む提案、承認された予定及び資金の年単位の配分に従った進行中の計画の実施、進行中の計画に対して提案されるあらゆる修正の検討、(もしあれば) 法令の規定どおり企業の社会的責任に使われなかった金額の翌期以降の貯蓄及び翌年以降に相殺のため要件を越えて使われる金額の配置の提案、計画の影響評価の検討並びに(必要であれば) インド準備銀行又はその他の機関が提案する企業の社会的責任に対するイニシアティブのその他関連事項の検討及び実施が含まれる。

(c) 与信委員会

本書提出日現在、与信委員会は、サンディーブ・ベイクシ氏、B・スリラン氏、ハリー・L・ムンドラ (Hari L. Mundra) 氏及びビシャカ・ミュレ女史の4名の取締役により構成されている。委員長はマネージング・ディレクター兼最高経営責任者のサンディーブ・ベイクシ氏である。

与信委員会の職務には、主要な産業部門の発展、主要な信用ポートフォリオに関する調査及び取締役会の授権に基づく与信の提案の承認が含まれる。

(d) 顧客サービス委員会

本書提出日現在、顧客サービス委員会は、ラマ・ビジャパーカー女史、ハリー・L・ムンドラ氏、サンディーブ・ベイクシ氏及びアヌブ・バクチ氏の4名の取締役により構成されている。委員長は独立取締役のラマ・ビジャパーカー女史である。

顧客サービス委員会の職務には、顧客サービスに関するイニシアティブの検討、カスタマーサービス常設委員会（顧客サービス・カウンセラー）の機能性の監視並びに顧客サービスの質及び全体の顧客満足度の向上のための画期的な対策の作成が含まれる。

(e) 不正監視委員会

本書提出日現在、不正監視委員会は、S. マドハヴァン（S. Madhavan）氏、ニーラム・ダーワン女史、ラダクリシュナン・ナイール氏、サンディーブ・ベイクシ氏及びアヌブ・バクチ氏の5名の取締役により構成されており、委員長は独立取締役のS. マドハヴァン氏である。

ラダクリシュナン・ナイール氏が2021年10月1日付で委員長に任命されたことに従って、2021年7月24日に開催された取締役会において、不正監視委員会を再編成した。S. マドハヴァン氏は、引き続き不正監視委員会の委員である。

不正監視委員会は、10百万ルピー以上の金額を伴う不正を検討し、監視する。かかる検討及び監視は、不正の実行を助長する組織的欠陥の特定及び是正を目的として行われる。同委員会の職務には、発覚が遅れたならばその理由の特定並びに当行及びインド準備銀行の経営陣への報告が含まれる。また、調査の進捗状況及び立場の回復も、同委員会によって監視される。同委員会は、また、すべての不正における従業員の説明責任があらゆる水準で検討されること及び必要な法的措置が早急に完了されることを保証する。同委員会は、不正の再発を防ぐために取られた是正措置（内部統制の強化）の効果を検討する役割も担う。

(f) 情報技術戦略委員会

本書提出日現在、情報技術戦略委員会は、B. スリラン氏、ニーラム・ダーワン女史、サンディーブ・ベイクシ氏及びアヌブ・バクチ氏の4名の取締役により構成されており、委員長は独立取締役のB. スリラン氏である。

情報技術戦略委員会の職務は、情報技術の戦略及び方針に関する書類を承認することである。また、委員会の職務には、情報技術戦略が経営戦略に沿っていることを保証すること、情報技術リスクを検討すること、当行の継続的発展のための情報技術投資について適切なバランスを確保すること、情報技術に関する資金調達の合計を当行レベルで監視すること、情報技術リスクについて確実に適切な管理を行うための資金を経営陣が有しているか調査すること、当行事業に対し情報技術が貢献しているかどうか検討を行うこと、デジタル・カウンセラーの活動を監視すること、将来への即応力の観点から技術を検討すること、主要なプロジェクトの進捗状況及び重要な情報技術システムの性能を監視すること並びに特別な情報技術イニシアティブを検討することが含まれる。

(g) リスク管理委員会

本書提出日現在、リスク管理委員会は、ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏及びS. マドハヴァン氏の2名の取締役により構成されている。委員長は独立取締役で当行の非常勤執行非常勤会長ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏である。

S. マドハヴァン氏が2021年10月1日付で委員長に任命されたことに従って、2021年7月24日に開催された取締役会において、リスク管理委員会を再編成した。ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏は、引き続きリスク管理委員会の委員である。

リスク管理委員会の職務は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク、外部委託リスク、風評リスク、業務継続計画、災害復興計画に関するICICIバンクのリスク管理方針を検討すること及び仲介業者のリスト作成に対する方針を承認することである。リスク管理委員会の職務は、あらゆる産業又は国へのエクスポージャー制限、企業のリスク管理枠組み、リスク選好度の枠組み、ストレス・テストの枠組み、自己資本充実度に関する内部評価プロセス及び資本割当の枠組みの検討も含み、また、パーゼル及びの導入状況、様々なリスクに対応したリスク・ダッシュボードの検討、最高リスク管理責任者の任命、解任及び報酬条件、外部委託活動及び資産負債管理委員会の活動の検討を含む。同委員会は、当グループのリスク管理枠組みにカバーされている子会社に係るリスクを監督する。同委員会はまた、サイバーセキュリティのリスク評価を実施する。リスク管理委員会の職務は、取締役会がリスク管理委員会の議論の性質及び内容、なされるべき推奨及び行動について情報を提供し続けること並びに他の委員会の活動と重複が生じている場合に、取締役会によって策定された枠組みに従い、その活動にかかる他の委員会と調整することを含む。

(h) 出資者関係委員会

本書提出日現在、出資者関係委員会は、ハリー・L. ムンドラ氏、ウダイ・チターレ氏及びアナブ・バクチ氏の3名の取締役により構成されており、委員長は独立取締役のハリー・L. ムンドラ氏である。

出資者関係委員会の職務には、株式、債券及びディベンチャーの譲渡又は移転に関する承認及び否認、証券の写しの発行、随時発行される有価証券の割当て、有価証券所有者の苦情の救済及び解消、利息/配当金に関する支払いのための銀行口座の開設及び管理の授権が含まれる。

(i) 故意の債務不履行者/非協力的な借入人の身元確認に関する検討委員会

委員長はマネージング・ディレクター兼最高経営責任者であり、いずれか2名の独立取締役が残りの構成員となる。

この委員会の機能は、故意の債務不履行者/非協力的な借入人の身元確認に関する委員会（かかる事実の調査及びかかる借入人が故意の債務不履行者/非協力的な借入人であることの実事の記録のため常勤取締役及び当行の上級管理職から構成される委員会）の命令の検討並びに最終とみなされる命令に関する同様の事実の確認である。

(j) 倫理規定

当行は、当行の取締役及び全従業員に対する業務遂行及び倫理に関するグループ規定を採用している。かかる規定は、当行のすべての構成員が一貫した行動規範及び事業の倫理的慣行を遵守することの確保を目的としており、1年ごとに検討されている。当行は、取締役又は業務執行役員に対して倫理規定の権利放棄を認めていない。経営陣の全取締役及び委員が2021年度に向けて業務遂行及び倫理に関するグループ規定の順守を確かにしている。「-第6-3 その他-(1) 訴訟及び規制手続」も参照のこと。

(k) 主要な会計士費用及びサービス

2020年度及び2021年度の連結財務書類の監査に関する当行の主要な会計士の費用総額並びに同期間に請求を受けたその他専門サービス費用は、以下のとおりである。

	(単位：百万)		
	3月31日に終了した年度		
	2020年 (ルピー)	2021年 (ルピー)	2021年 (円)
監査			
アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド及びその子会社の監査	255	282	462
監査関連業務			
非法定監査に係る意見書	3	5	8
その他	16	15	25
監査合計	<u>274</u>	<u>302</u>	<u>495</u>
非監査業務			
税務コンプライアンス	1	1	2
その他のサービス	0(1)	1	2
非監査業務合計	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>
合計	<u>275</u>	<u>304</u>	<u>499</u>

(1) 重要でない金額

監査業務区分のうち「その他」に係る費用は、主に認証サービス関連費用である。当行の監査委員会は、2021年度の連結財務書類の監査に関して、当行の主要な会計士に支払われた費用及び2021年度に請求を受けたその他専門サービス費用を承認した。当行の監査委員会は、当行の主要な会計士により行われる当行に対するすべての職務を、事前に承認している。

(I) コーポレート・ガバナンスの実務の比較要約

以下において、当行のコーポレート・ガバナンスの実務と、ニューヨーク証券取引所が米国において求める実務との重要な相違点を比較要約した。

() 独立取締役

当行の取締役会の大半（13名中の8名）は、適用されるインド法の要件に定められた独立取締役である。2014年4月1日に発効したインド会社法の第149条（随時その後の改正を含む。）において、2015年インド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規則は、独立取締役について定義され、取締役が独立であると区分される資格規準について明記された。取締役が独立であるためには、直前の2会計年度又は当会計年度において、当行、その親会社、子会社若しくは関連会社又はそれらの発起人若しくは取締役との間において、当該取締役としての報酬又は総所得の10%を超えない取引を除く金銭関係があってはならないという規準を特に含む。基準はまた、取締役の親族が取締役として独立を決定するために当行、その親会社、子会社若しくは関連会社又はそれらの発起人若しくは取締役に対して持ち得る取引への規制を規定する。通常の業務であり、独立の可能性のある特定の取引に関して免除規定が規定されている。インド会社法により、各独立取締役は、取締役として参加した最初の取締役会及びその後の各会計年度の最初の取締役会において、又は独立取締役としての地位に影響のある状況の変化があった場合はいつでも、当該取締役が関連する独立の基準を満たしている旨の宣誓書を提出しなければならない。取締役が独立であると区分するに当たって、当行は、会社法及び2015年インド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規則に規定され、かつ2021年4月24日に開催された取締役会で諮られた独立取締役提供の宣誓書、に依拠している。これに基づいて、取締役会は、かかる取締役が独立取締役であると決定した。インド会社法に従い、インド政府により指名された取締役は、独立であると区分されない。インド会社法に従い、かかる独立性に関する判断は、当行の取締役会によって行われなければならないが、当行の取締役会は、ニューヨーク証券取引所の規則に定めるところによる独立性テストに従って、かかる判断を肯定的に下す義務はない。

() 非業務執行取締役会

インド会社法は、非業務執行取締役及び経営陣を除いて、独立取締役らが少なくとも年に1回会議を開催することを義務付けている。独立取締役は、かかる会議において、会長、非業務執行取締役及び取締役会全体の業績を評価することを義務付けられている。かかる独立取締役は、2021年4月24日に、審査を実行するため会議を開催した。それより前に、独立取締役らは、2020年5月9日に、同様の評価をするために個別に会合を行った。

() 取締役会管理、報酬及び指名委員会並びに監査委員会

適用されるインド法の要件に定められたところに従い、当行の取締役会管理、報酬及び指名委員会のすべての構成員は独立している。監査委員会の全構成員は、証券取引法規則10A-3に従い独立している。当行の取締役会に承認された各委員会の構成及び主な職務は上記のとおりであり、米国の発行会社に対するニューヨーク証券取引所の規制に準拠している。

() コーポレート・ガバナンス・ガイドライン

ニューヨーク証券取引所の規則に基づき、米国の発行会社は、取締役の資格要件、取締役の責任、取締役の報酬、取締役の初期教育及び継続教育、経営陣の後継人事並びに取締役会による年次業績の評価等の項目を明記したコーポレート・ガバナンス・ガイドラインの採択及び開示を求められている。当行は、外国の民間発行会社として、かかるガイドラインの採択を義務付けられていないが、本国の規制に基づき、インド会社法の通知に従い、当行は、取締役の選任及び報酬に関する方針を開示しており、2021年度の株主に対するインドの年次報告書において取締役の資格及び独立性を決定するための基準を含む。また、当行は、取締役会による自身の実績並びに当行の委員会及び個別の取締役の正式な年次評価方法を示す報告書を提出することを義務付けられており、かかる報告書がインドにおける年次報告書に含まれている。

(2)【役員 の 状 況】

男性取締役及び業務執行役員 の 人数：10名、女性取締役及び業務執行役員 の 人数：3名（女性取締役及び業務執行役員 の 割合：23%）

(2021年9月10日現在)

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(7)	2021年9月 10日現在の 所有株式数
非業務執行 非常勤会長	ギリッシュ・チャンドラ・ チャトゥルヴェディ (Girish Chandra Chaturvedi) (68歳)	<p>ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏は、インド全国証券取引所の所長である。同氏は、インド行政職を退任後は、インド倉庫開発及び規制当局 (Warehousing Development and Regulatory Authority of India) の役員を務め、その後2018年1月まで会長であった。インド行政職からの退任前、チャトゥルヴェディ氏は、インド政府において様々な地位に就き、銀行、保険、年金、健康、家族福祉並びに石油及び天然ガス部門等を含む数多くの部門において貢献した。</p> <p>チャトゥルヴェディ氏は、石油天然ガス省長官、青年スポーツ省コモンウェルス競技大会組織委員会における特別局長 (財務会計)、財務省金融業務庁副次官 / 次官補、保険家族福祉省、国家農村保健ミッション次官補及びミッション・ディレクターを務めた。</p> <p>また、チャトゥルヴェディ氏は、ウツタル・プラデーシュ州において様々な職務を務めてきた。</p> <p>チャトゥルヴェディ氏は、積立基金規制開発庁、ペトロネットLNGリミテッド (Petronet LNG Ltd)、インド戦略的石油備蓄株式会社 (Indian Strategic Petroleum Reserves Ltd) 及び石油産業開発委員会 (Oil Industries Development Board) の会長を務めた。また、同氏は、カナラ銀行、パローダ銀行、IDBIバンク (IDBI Bank Ltd)、IDFCリミテッド (IDFC Ltd)、Gインド総合保険会社 (GIC Re of Indi)、ニューインディア保険会社 (New India Assurance Co. Ltd)、ユナイテッド・インディア・インシュアランス・カンパニー・リミテッド (United India Insurance Co. Ltd)、インド農業保険会社、銀行人事部門機関 (Institute of Banking Personnel Selection) 及び国家保険アカデミー (National Insurance Academy) において、(政府の指名により) 取締役を務めた。</p> <p>2018年10月1日付及び2018年10月3日付の会社法審判所の命令に基づき、インフラストラクチャー・リーシング・アンド・ファイナンシャル・サービシズ・リミテッド (Infrastructure Leasing and Financial Services Limited) 及びIL&FSエネルギー・デベロップメント・カンパニー・リミテッド (IL&FS Energy Development Company Limited) の各取締役会は、チャトゥルヴェディ氏をインフラストラクチャー・リーシング・アンド・ファイナンシャル・サービシズ・リミテッド及びIL&FSエネルギー・デベロップメント・カンパニー・リミテッドの取締役兼会長として任命した。また、チャトゥルヴェディ氏は、IL&FSトランスポート・ネットワークス・リミテッド (IL&FS Transportation Networks Limited) 取締役会においてインフラストラクチャー・リーシング・アンド・ファイナンシャル・サービシズ・リミテッドの指名取締役に任命された。</p>	2024年 6月30日 (1)	なし

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(7)	2021年9月 10日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	ラマ・ビジャパーカー (Rama Bijapurkar) (64歳)	ラマ・ビジャパーカー女史は、デリー大学 (University of Delhi) ミランダ・ハウス (Miranda House) で科学の学士号(優等) 及び物理学の学士号を取得し、インド経営大 学院アフマダバード (Indian Institute of Management, Ahmedabad) において経営学修 士号を取得した。ビジャパーカー女史は、ビ ジネス市場戦略の分野におけるフリーの経営 コンサルタントであり、「インドの消費動 向」及びインドの消費経済の第一人者であ る。同女史は、インド経営大学院アフマダ バードの正規の客員教授であり、また、イン ド経済及び市民環境についての「人々の見 解」の提供を主眼に置くシンクタンクであ り、ファクトタンクであるピープル・リサー チ・オン・インディアズ・コンシューマー・ エコノミー (People Research on India's Consumer Economy) の共同創立者である。 ビジャパーカー女史は、インドの優良企業 (うち多くが金融サービス分野の企業であ る。) の取締役会並びに学術機関及び公共 サービス機関(インド銀行取引規制基準委員 会 (Banking Codes and Standards Board of India) 及びインド損保情報局 (Insurance Information Bureau of India) を含む。) の 運営審議会において任期を務めた。	2027年 1月13日	2,600株

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(7)	2021年9月 10日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	ウダイ・チターレ (Uday Chitale) (71歳)	ウダイ・チターレ氏は、45年超の専門的経験を有する公認会計士であり、2021年6月30日までM/s M. P. チターレ&カンパニー、公認会計士 (M/s M. P. Chitale & Co, Chartered Accountants) のシニアパートナーを務めた。同氏の有する専門的な経験には、銀行及び金融機関を含む多様な法人顧客の監査及び保証並びにビジネス及び経営助言業務が含まれる。また、同氏は仲裁及び調停の分野においても活動を行っている。同氏は効果的紛争解決センター (Centre of Effective Dispute resolution) (英国) 専門家委員会の認定調停人であり、インドの主要な仲裁及び代替的紛争解決センター/機関の専門家パネルの一員でもある。著名な企業の取締役を務めており、ICICIバンクの形成期であった1997年から2005年の期間に取締役を務めていた。また、国際的な取締役会及び世界的な会計事務所組織であるDFKインターナショナル (DFK International) の取締役兼アジア太平洋地域担当ヴァイス・プレジデントを務めた。また、同氏はインド証券取引所が推進する国立証券市場研究所 (National Institute of Securities Markets) の理事会の一員でもある。	2024年 10月19日	なし

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(7)	2021年9月 10日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	ニーラム・ダーワン (Neelam Dhawan) (61歳)	ニーラム・ダーワン女史は、デリー大学セント・ステファン・カレッジ (St. Stephen's College) の経済学部卒業生である。また、同女史は、デリー大学経営学部において経営学修士号を取得した。ダーワン女史は、情報技術産業の分野において38年超の経験を有する。1982年以降、同女史は、HCL、IBM、マイクロソフト (Microsoft) 及びヒューレット・パッカード (Hewlett Packard) において、様々な役職を歴任した。同女史は、マネージング・ディレクター及び国家事業のリーダーを、マイクロソフトにおいて11年間務め、その後インド国内のヒューレット・パッカードにおいて務めた。 同女史の最終的な役員職歴は、2018年3月までのヒューレット・パッカード社における、グローバル・インダストリー、戦略提携並びにアジア太平洋及び日本向けインサイドセールス部門のヴァイス・プレジデントである。	2026年 1月11日	なし

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(7)	2021年9月 10日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	S.マドハヴァン (S. Madhavan) (64歳)	スブラマニアン・マドハヴァン氏は、インド 勅許会計士協会 (Institute of Chartered Accountants of India) の会員であり、インド 経営大学院アフマダバードにおいて経営学 修士号を取得している。同氏は、会計、経 済、金融、法律、情報技術、人事、リスク管 理及び事業経営において約38年の経験があ る。同氏のキャリアは、ヒンドウスタン・ユ ニリーバ・リミテッド (Hindustan Unilever Limited) から始まり、非常に成功した税実 務を確立し、大規模なインド企業及び多国籍 企業を顧客に抱えていた。その後、同氏は、 プライスウォーターハウスクーパース・プ ライ ベ ー ト ・ リ ミ テ ッ ド (PricewaterhouseCoopers Private Limited) のシニア・パートナー及び業務執 行取締役となった。また、インド・アメリカ 商 工 会 議 所 (Indo-American Chamber of Commerce) 北 部 支 部 の 支 部 長 を 務 め、 ASSOCHAMの税務委員会の前共同議長であ った。同氏は、インスティテュート・オブ・ダ イレクターズ (Institute of Directors)、 オール・インディア・マネジメント・アソシ エ ー シ ョ ン (All India Management Association) 及びデリー・マネジメント・ アソシエーション (Delhi Management Association) に所属している。	2027年 4月13日	4,000株

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(7)	2021年9月 10日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	ハリー・L.ムンドラ (Hari L. Mundra) (71歳)	ハリー・L.ムンドラ氏は、学士号(優等)及び修士号の両方を取得し、インドとインドネシアにおいて50年の産業経験を有している。同氏のキャリアは、1971年のヒンドゥスタン・ユニリーバ・リミテッドから始まり、1995年に退職する頃には、輸出事業を担当としてヴァイス・プレジデント及び業務執行取締役を務めていた。RPGグループにおける経営取締役会の一員として、グループ最高財務責任者及びカーボンブラック事業の頭首兼業務執行最高責任者となり、2001年まで務めた。2002年、同氏は業務執行副会長としてウォックハード・グループ(Wockhardt Group)に加わった。 2003年、同氏はエッサール・オイル(Essar Oil)のデピュティー・マネージング・ディレクター及び財務担当取締役に就任し、同社の復活に尽力した。退任後は、同氏は、米国のホスピラー社(Hospira, USA)に対しインドでの買収に関するシニア・アドバイザーを務め、ウォックハード・グループの改善に対するグローバル・フィナンシャル・アドバイザーを務めてきた。同氏は、インド経営大学院アフマダバードにおいて客員教授を13年務めている。社会事業分野と深く関わりながら、同氏は、インディアン・キャンサー・ソサイエティ(Indian Cancer Society)の転換を主導し、その名誉会長を務め続けている。同氏はまた、別のNGOであるソサイエティ・フォー・コンプリメンタリー・セラピーズ(Society for Complementary Therapies)の創立ヴァイス・プレジデントでもある。	2024年 10月25日	なし

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(7)	2021年9月 10日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	ラダクリシュナン ・ナイル (Radhakrishnan Nair) (66歳)	<p>ラダクリシュナン・ナイル氏は、自然科学、証券取引法学、経営学及び法学の学士号を取得している。同氏は、銀行業界並びに有価証券及び保険規制の分野において、約40年の経験を有している。同氏の銀行業務のキャリアは、1976年8月のコーポレーション・バンクとともに始まり、2003年には経営再建部署、法務サービス部署及び信用リスク管理部署の担当、並びに貸付優先部門及び地域農村銀行の開発のジェネラル・マネージャーに就任した。</p> <p>同氏はまた、コーポレーション・バンク・セキュリティーズ・リミテッド(Corporation Bank Securities Limited)のマネージング・ディレクターを務めた。同氏は、2005年7月にインド証券取引委員会(SEBI)において業務執行取締役となった。同氏は、2010年3月にインド保険業規制開発委員会の一員(金融及び投資)となった。</p> <p>同氏は、現在、ICICIバンクの子会社であるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド及びICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの取締役会において非業務執行取締役も務めている。</p>	2026年 5月1日	なし

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(7)	2021年9月 10日現在の 所有株式数
非業務執行 取締役	B.スリラン (B. Sriram) (62歳)	<p>B.スリラン氏は、ムンバイのインド銀行業及び金融業協会 (Indian Institute of Banking & Finance) (旧インド銀行協会 (Indian Institute of Bankers)) の有資格アソシエイトである。同氏は、ニュー・デリーのインディアン・アカデミー・オブ・インターナショナル・ロー・アンド・ディプロマシー (Indian Academy of International Law & Diplomacy) で国際法及び外交の学位を取得し、ニュー・デリーのオール・インディア・マネジメント・アソシエーションで同校の経営学の学位を取得した。また、同氏は、デリー大学セント・ステファン・カレッジで物理の科学修士、理学士 (優等) を取得している。</p> <p>スリラン氏は、2018年6月30日から2018年9月29日までIDBIバンクのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者、2014年7月から2018年6月までインドステイト銀行のマネージング・ディレクター及び2013年3月から2014年7月までピカネール・アンド・ジャイプール・ステイト銀行 (State Bank of Bikaner & Jaipur) のマネージング・ディレクターを務めた。</p> <p>同氏は、約37年間にわたりインドステイト銀行に務め、銀行業及び金融業のすべての分野において豊富な経験を有している。同氏は、1981年12月にインドステイト銀行に仮採用され、当行及び当グループにおいて信用リスク、小口向け業務、運用、IT、財務、投資銀行業務及び国際業務の分野で多くの重要な業務を担った。</p> <p>同氏は、インド倒産処理委員会 (IBBI) の非常勤委員であり、同委員会の監査委員会の一員でもある。</p>	2027年 1月13日	なし

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(7)	2021年9月 10日現在の 所有株式数
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者	サンディーブ・バイクシ (Sandeep Bakhshi) (61歳)	サンディーブ・バイクシ氏は、エンジニアであり、経営学修士号を取得している。サンディーブ・バイクシ氏は、1986年にICICIリミテッドに就職した。長年にわたり、同氏は、ICICIリミテッド、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIバンク・リミテッド及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにおいて様々な業務に従事した。同氏は、2018年6月19日に最高執行責任者としてICICIバンク・リミテッドに入社し、2018年10月15日にICICIバンク・リミテッドのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者に任命された。	2023年 10月3日 (4)	200,005株

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(7)	2021年9月 10日現在の 所有株式数
業務執行取 締役	ビシャカ・ミュレ (Vishakha Mulye) (52歳)	ビシャカ・ミュレ女史は、勅許会計士であり、1993年にICICIに入社した。同女史は、戦略、金融、財務及び市場、ストラクチャード・ファイナンス、コーポレート及びプロジェクト・ファイナンス、保険並びに未公開株式の分野において業務に従事した。同女史は、2005年から2007年までICICIバンクの最高財務責任者を務め、2007年から2009年までICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの業務執行取締役を務め、2009年から2015年まではICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニーのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者を務めた。同女史は、2016年1月19日付でICICIバンクの業務執行取締役に任命され、また当行において、国内及び海外のホールセール銀行業務、市場業務並びにトランザクションバンキング業務を率いている。	2024年 1月18日 (2)	953,037株 (親族との共同保有株式を含む。)
業務執行取 締役	アヌプ・バクチ (Anup Bagchi) (51歳)	アヌプ・バクチ氏は、インド経営大学院バンガロール校 (the Indian Institute of Management, Bangalore) において経営学の学位及びインド工科大学カーンプル校 (Indian Institute of Technology, Kanpur) で工学の学位を取得している。バクチ氏は、1992年にICICIグループに入社し、小口向け銀行業務、法人向け銀行業務、財務部、資本市場及び投資銀行業務の分野で勤務してきた。同氏は、2011年から2016年までICICIセキュリティーズ・リミテッドのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者を務めた。同氏は、2017年2月1日付で業務執行取締役に任命され、小口向け銀行業務、農村地域及び農業、中小企業並びに当行の企業ブランディングの責任者を務めている。	2022年 1月31日 (3)	なし

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(7)	2021年9月 10日現在の 所有株式数
業務執行取 締役	サンディーブ・バトラ (Sandeep Batra) (55歳)	サンディーブ・バトラ氏は、公認会計士及び 会社秘書役であり、この20年間ICICIグルー プにおいて職務に従事している。同氏は、 2000年に最高財務責任者としてICICIプルデ ンシャル・ライフ・インシュアランス・カン パニー・リミテッドに入社し、その後、 ICICIバンク・リミテッドのグループ・コン プライアンス・オフィサー、ICICIプルデン シャル・ライフ・インシュアランス・カンパ ニー・リミテッドの業務執行取締役及び ICICIバンク・リミテッドのプレジデントを 歴任した。同氏は、2020年12月23日付で ICICIバンク・リミテッドの業務執行取締役に 任命され、技術、企業広報機能、法務、人 事、秘書機能の責任者を務め、リスク、内部 監査及びコンプライアンス機能を管理監督し ている。	2023年 12月22日 (5)	104,000株

役名 及び職名	氏名 (年齢)	略歴	銀行規制法 に基づく 任期(7)	2021年9月 10日現在の 所有株式数
グループ最 高財務責任 者	ラケシュ・ジャー (Rakesh Jha) (49歳)	ラケシュ・ジャー氏はデリーのインド工科大学の学士号及びラックナウのインド経営研究所で経営学の修士号を取得している。同氏は、1996年にICICIに入社し、企画、戦略、金融及び財務を含む様々な分野に携わった。同氏は、2007年5月にICICIバンクの最高財務責任者補佐、2013年10月に最高財務責任者に指名された。同氏の責務には、財務報告、企画及び戦略、並びに資産負債管理が含まれる。	正規雇用	59,750株

- (1) ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏は、2018年7月1日から2021年6月30日まで独立取締役として任命された。ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏は、2018年7月17日から2021年6月30日まで非業務執行非常勤会長として任命された。取締役会は、2020年5月9日に開催された取締役会において、株主による承認を条件として、2021年7月1日以降の3年間の任期でギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏を独立取締役に再任した。また、取締役会は、株主及びインド準備銀行による承認を条件として、2021年7月1日以降の3年間の任期でギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏を非業務執行非常勤会長として再任した。株主は、2020年8月14日に開催された年次株主総会において、2021年7月1日以降の3年間の任期でギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏を独立取締役として再任した。株主は、インド準備銀行による承認を条件として、2021年7月1日以降の3年間の任期でギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏を非業務執行非常勤会長として再任した。2021年6月8日付で、インド準備銀行は、ギリッシュ・チャンドラ・チャトゥルヴェディ氏の2021年7月1日以降の3年間の任期での独立取締役及び非業務執行非常勤会長への再任を承認した。
- (2) サンディーブ・ベイクシ氏は、2018年6月18日に開催された取締役会において、常勤取締役兼最高執行責任者(任命)として取締役会により任命された。インド準備銀行及び株主は、2018年7月31日に常勤取締役への任命を承認した。取締役会は、2018年10月4日に開催された取締役会において、インド準備銀行及び株主による承認を条件として、5年間の任期でサンディーブ・ベイクシ氏をマネージング・ディレクター兼最高経営責任者として任命した。インド準備銀行は、2018年10月15日付で、同氏の3年間の任期でのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者への任命を承認した。株主は、サンディーブ・ベイクシ氏の2018年10月15日から2023年10月3日までのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者への任命を承認した。取締役会は、2020年10月31日に開催された取締役会において、サンディーブ・ベイクシ氏を、さらに2021年10月15日から2023年10月3日までマネージング・ディレクター兼最高経営責任者として再任することにつき、インド準備銀行に承認を求める申請を承認した。インド準備銀行は、2021年8月24日付書簡において、サンディーブ・ベイクシ氏の2021年10月15日から2023年10月3日までの当行のマネージング・ディレクター兼最高経営責任者への再任を承認した。
- (3) ピシャカ・ミュレ女史は、株主及びインド準備銀行による承認を条件として、2016年1月19日から常勤取締役(業務執行取締役としての任命)として任命された。株主は、同女史の2016年1月19日から2021年1月19日までの5年間の任期での業務執行取締役への任命を承認した。インド準備銀行は、初めに2016年1月19日から2019年1月18日までの3年間の任期及びその後さらに2019年1月19日から2021年1月18日までの2年間の任期での、同女史の業務執行取締役への任命を承認した。その後、株主は、2021年1月19日以降の5年間の任期での、同女史の常勤取締役(業務執行取締役としての任命)への再任を承認した。インド準備銀行は、2021年1月19日以降の3年間の任期で、同女史の当行の業務執行取締役への再任を承認した。
- (4) アヌブ・バクチ氏は、株主及びインド準備銀行による承認を条件として、2017年2月1日から常勤取締役(業務執行取締役としての任命)として任命された。株主は、2017年2月1日から2022年1月31日までの5年間の任期での、同氏の任命を承認した。インド準備銀行は、初めに2017年2月1日から2020年1月31日までの3年間の任期及びその後さらに2020年2月1日から2022年1月31日までの2年間の任期での、同氏の業務執行取締役への任命を承認した。取締役会は、2021年4月24日に開催された取締役会において、株主及びインド準備銀行による承認を条件として、2022年2月1日以降の5年間の任期又は退任日までのうちいずれか早い任期での、同氏の常勤取締役(業務執行取締役としての任命)への再任を承認した。株主は、2021年8月20日に開催された年次株主総会において、インド準備銀行による承認を条件として、2022年2月1日以降の5年間の任期又は退任日までのうちいずれか早い任期での、アヌブ・バクチ氏の常勤取締役(業務執行取締役としての任命)への再任を承認した。インド準備銀行の承認は、まだ下りていない。

- (5) サンディーブ・バトラ氏は、取締役会により、2019年5月6日に開催された取締役会において、2019年5月7日又はインド準備銀行が任命を承認した日のうちいずれか遅い日から5年間の任期で、当行の常勤取締役（業務執行取締役としての任命）への任命が承認された。株主は、2019年8月9日に開催された年次株主総会において、2019年5月7日又はインド準備銀行が任命を承認した日のうちいずれか遅い日から5年間の任期での、サンディーブ・バトラ氏の常勤取締役への任命（業務執行取締役としての任命）を承認した。インド準備銀行の2019年10月30日付書簡に従い、取締役会は、2020年9月16日に開催された取締役会において、インド準備銀行に対し、サンディーブ・バトラ氏を当行の常勤取締役（業務執行取締役としての任命）として、2020年9月17日又はインド準備銀行が任命を承認した日のうちいずれか遅い日から、5年間の任期又は退任日までのうちいずれか早い任期での任命について承認を得るための新たな申請を提出することを承認した。インド準備銀行は、業務執行取締役としての職務を引き受けた日から3年間におけるサンディーブ・バトラ氏の当行の業務執行取締役への任命を承認した。当行の取締役会は、2020年12月23日付の書面決議により、2020年12月23日をサンディーブ・バトラ氏の当行の常勤取締役（業務執行取締役としての任命）としての任命日及び同氏の職務の引受日として記録している。
- (6) インド政府は、2021年8月18日付の通達により、2021年8月18日をもってアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドの政府指名取締役としてのラリット・クマール・チャンドル氏の指名を撤回することを通知した。上記の通達に従い、政府指名取締役の新たな指名は、追って通知される。
- (7) 非業務執行取締役（会長を除く。）についての「任期」に記載されている日付は、銀行規制法により認められている最長在任期間を指す。

(3)【監査の状況】

(a) 監査委員会

本書提出日現在、監査委員会は、ウダイ・チターレ氏、S. マドハヴァン氏及びラダクリシュナン・ナイール氏の3名の独立取締役により構成されている。委員会会長はウダイ・チターレ氏である。ウダイ・チターレ氏、S. マドハヴァン氏及びラダクリシュナン・ナイール氏は、監査委員会の金融専門家として適格であると判断した。

監査委員会は、監査機能の指針を示し、内部監査及び法定監査の質を監視している。監査委員会の責任には、財務書類及び監査報告書の検証並びに財務書類の公正さ、十分性及び信頼性を確保するための財務報告過程の監視、取締役会への提出に先立つ四半期及び年次財務書類の検討、経営陣による説明及び分析の検討、中心的及び補助的な法定監査人並びに主席内部監査役の選任、任期、報酬及び解任の提案、法定監査人に対するその他の許可されたサービスの提供に係る支払いの承認、監査人の独立性、実績及び監査手順の有効性の経営陣との検討及び監視、関係者間取引又はその後の修正の承認、重要な関係者間取引の報告の検討並びに銀行子会社からの投資による融資及び/又は貸付金の利用が含まれる。監査委員会は、内部通報方針の機能性、内部統制システム及び内部監査機能の妥当性、法定監査人の検査及び監査報告書並びに報告書の遵守状況、内部調査の結果、法定監査人の発行するマネジメントレター/内部統制の脆弱性に関するレターも検討する。監査委員会の責任には、発行（公募、株主割当増資、優先発行等）により調達した資金の運用/適用報告の経営陣との検討、募集要項/目論見書/通知に記載の目的以外で利用された資金の計算書及び監視機関により提出された報告書の検討、公募又は株主割当増資による発行の手取金の使途の監視並びに取締役会に対し本件について手段を講じるための適切な提言を行うこと、合併、会社分割、統合に関する事業計画の論理的根拠、費用対効果及び影響について検討し、当行及び株主に意見を述べること、監査の範囲に関する外部の監査人との協議、利害関係人に対する支払いの重大な不履行（もしあれば）の原因の調査、事業又は資産の評価、リスク管理システムの評価並びに企業間の貸付及び投資の審査が含まれる。監査委員会はまた、登録された公認会計士事務所を選定しその業務を監視し、会計及び監査事項に関し受領した苦情の受理及び処理の確立し、独立した法律顧問を関与させ、事務所/顧問への報酬の支払いに充てる相当な資金の調達をなす権限を有する。さらに、監査委員会は、当行の規制遵守機能の監視も行う。監査委員会はまた、候補者の資格要件、経験及び学歴等を評価した後に最高財務責任者の任命を承認する権限を有する。

(b) 会計監査

() 外国監査公認会計士等

2021年度に係る当行の米国GAAPに関する財務書類についての報告は、独立会計士として業務を行うKPMGアシュアランス・アンド・コンサルティング・サービシーズ・エルエルピーにより発行されている。KPMGアシュアランス・アンド・コンサルティング・サービシーズ・エルエルピーは、金融業界における経験、その世界的な影響力並びに規模の大きい組織の1つであることを理由に任命された。以下は、KPMGアシュアランス・アンド・コンサルティング・サービシーズ・エルエルピーのチーム構成に関する詳細である。

- ・契約パートナー：ナムラタ・バスカー（Namrata Basker）
- ・携わったアシスタント数：452名

() 監査の報酬

外国監査公認会計士等の報酬

(単位：百万)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務 に基づく報酬 (ルピー)	非監査業務に 基づく報酬 (ルピー)	監査証明業務に 基づく報酬 (ルピー)	非監査業務に 基づく報酬 (ルピー)
提出会社	143 (235円)	0 (0円)	150 (246円)	0 (0円)
連結子会社	131 (215円)	1 (2円)	152 (249円)	2 (3円)
計	274 (449円)	1 (2円)	302 (495円)	2 (3円)

その他重要な報酬の内容

該当事項なし。

外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

非監査業務の報酬は、税務サービス及びその他サービスに係る費用から構成される。

監査報酬の決定方針

外国監査公認会計士等の監査報酬は、当行の監査委員会により承認される。監査委員会は、4.0百万ルピーに適用ある経費及び税金を加えた額の報酬を上限に業務を事前に承認し、業務執行取締役、グループ最高財務責任者、秘書役及び最高会計責任者に対してこれらの業務を承認する権限を付与した。業務及び関連報酬は、監査委員会に報告される。4.0百万ルピーを超える報酬の業務はすべて、監査委員会により事前に承認される。

(4)【役員の報酬等】

(a) 報酬

ICICIバンクの組織書類では、当行の政府派遣の取締役以外の各非業務執行取締役は、取締役会又は取締役会委員会へ出席することに、報酬を得ることができると定められている。非業務執行取締役に対して支払われる報酬金額は、インド会社法又はこれらの規則によって定められた上限に従って、取締役会により適宜定められる。取締役会は、各取締役会、監査委員会、リスク管理委員会及び与信委員会への出席報酬100,000ルピー並びにその他各委員会への出席報酬を50,000ルピーと定めることを承認した。インド準備銀行は、年間1,000,000ルピーを上限として（非常勤の非業務執行取締役委員長以外の）非業務執行取締役に、利益に関連した報酬を支払うことを許可した。上記に従い、当行の株主は、（当行の政府に任命された取締役以外の）非業務執行取締役への利益に関連した報酬の支払いに関するインド準備銀行ガイドラインを承認した。2021年4月26日付のインド準備銀行ガイドラインに従って、取締役会は、2021年7月15日に開催された取締役会において、2021年4月1日付で、株主の承認を条件として、（非常勤の取締役委員長及び当行の政府に任命された取締役以外の）各非業務執行取締役に対する年間2,000,000ルピーの固定報酬の支払いを承認した。株主の承認は、2021年8月20日に開催される当行の次の年次株主総会において求められる予定である。さらに、ICICIバンクは、取締役会及び委員会への出席並びに関連事項に係る旅費並びに関連経費を、当行の取締役に支給している。取締役が会議の出席以上にICICIバンクに対する業務提供を求められた場合には、ICICIバンクは取締役会の決定に従って、かかる取締役に報酬を支払うことができ、かかる報酬は、上記の報酬に加えて又はそれに代わって支払われる。当行は、非業務執行取締役に対して、取締役会及び取締役会委員会の出席報酬、及び（委員長以外の）非業務執行取締役に対する利益に関連した報酬以外の報酬を支払ったことはない。非業務執行取締役は、任期満了時における給付金を受け取ることができない。インド準備銀行は、非業務執行会長への年間3,500,000ルピーの報酬の支払いを承認している。

取締役会又は各委員会は、業務執行取締役に支払う報酬及び追加手当を定めることができる。ICICIバンクは、当行の業務執行取締役に対して、実際に支払われる月々の報酬、追加手当、毎年支払われる年次業績手当及びストック・オプションに関して、インド準備銀行の個別の承認を得なければならない。

基本手当及び追加手当に加え、当行の業務執行取締役に、当行が提供する家具付住居、ガス、電気、水道及び備品、課外活動費、団体保険、車代及び住居での電話代若しくはそれに代わる費用支払等の臨時手当、医療費用支払、休暇及び休暇旅行手当、教育給付金、職印住宅ローン、準備基金、老齢退職年金並びに謝礼を含む手当（適用ある場合はインド所得税規則に従って、その他の場合には当行が負担する実費で判断される。）が、適宜、かかる手当に適用される制度並びに規則に従い、付与される。

業務執行取締役については、雇用の終了時に利益の供与は行われぬ。

ICICIバンクが2021年度中に業務執行取締役及び業務執行役員に支払った報酬総額は、207.9百万ルピーであった。

(b) 賞与

当行の取締役会は、毎年、従業員及び常勤取締役に対して、当行の業績及び個人の業績に応じて、変動賞与を支給する。2021年度において、ICICIバンクのすべての適格従業員への賞与及び業績連動型残留手当総額は12.3十億ルピーであった。当該賞与は、インド準備銀行の承認を要する常勤取締役への賞与の支払いを除いて、2022年度に支払われた。

(c) 特定取引における経営者の利益

本書に別段の記載がある場合を除き、当行の取締役又は業務執行役員に対し、金銭又は給付金は支払われぬ。

(5)【株式の保有状況】

該当事項なし。

第6【経理の状況】

本書記載のアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド(以下「当行」という。)の2021年3月31日に終了した年度に係る英文連結財務書類原文は、米国証券取引委員会及びニューヨーク証券取引所に対して2021年7月30日に提出された様式20-Fに掲載された財務書類と同じものである。原文の財務書類は、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準(以下「インドGAAP」という。)に準拠して作成されており、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下「米国GAAP」という。)との相違、及び当該相違の影響について記述する注記を含むものとなっている。

2005年11月に提出された有価証券届出書記載の当行の財務書類は米国GAAPに基づき作成されたものであったが、当行は、2005年度よりインドGAAPに基づき作成された財務書類の様式20-Fへの記載が認められた。そのため、有価証券報告書においては、インドGAAPに基づき作成された連結財務書類(純利益及び株主持分についての米国GAAPとの調整を含む)が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第131条第2項の規定に基づき、記載される。

本書には、当該英文財務書類の和文訳が記載されている。

当行の財務書類は、監査済であり、外国監査法人等であるケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービス・エルエルピーから、「金融商品取引法」第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。

当行の財務書類は、インド・ルピーで表示されている。和文訳で表示された主要な係数についての円換算額は、読者の便宜のために、2021年8月27日の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客外国為替売相場である1インド・ルピー=1.64円で換算したものである。

円換算額及び「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」並びに「5 インドと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」の記載は、英文財務書類には含まれておらず、従って、上記監査報告書の対象にもなっていない。

1【財務書類】

連結貸借対照表

		3月31日現在			
		2021年		2020年	
附属 明細書		(千インド・ ルピー)	(千円)	(千インド・ ルピー)	(千円)
資本及び負債					
資本金	1	13,834,104	22,687,931	12,947,649	21,234,144
未行使従業員ストック・オプション		31,010	50,856	34,858	57,167
準備金及び剰余金	2	1,562,009,891	2,561,696,221	1,216,618,065	1,995,253,627
少数株主持分	2A	95,883,393	157,248,765	67,947,696	111,434,221
預金	3	9,599,400,180	15,743,016,295	8,007,844,610	13,132,865,160
借入金	4	1,438,999,393	2,359,959,005	2,138,517,821	3,507,169,226
保険契約債務		2,031,800,413	3,332,152,677	1,454,862,509	2,385,974,515
その他の負債及び引当金	5	996,164,062	1,633,709,062	874,149,115	1,433,604,549
資本及び負債合計		15,738,122,446	25,810,520,811	13,772,922,323	22,587,592,610
資産					
現金及びインド準備銀行預け金	6	463,022,049	759,356,160	353,119,341	579,115,719
銀行預け金及び短期貸付金	7	1,012,683,253	1,660,800,535	925,409,876	1,517,672,197
投資	8	5,365,786,165	8,799,889,311	4,434,726,298	7,272,951,129
貸付金	9	7,918,013,918	12,985,542,826	7,062,461,122	11,582,436,240
固定資産	10	108,092,581	177,271,833	104,086,576	170,701,985
その他の資産	11	870,524,480	1,427,660,147	893,119,110	1,464,715,340
資産合計		15,738,122,446	25,810,520,811	13,772,922,323	22,587,592,610
偶発債務	12	30,213,442,288	49,550,045,352	30,030,535,324	49,250,077,931
代金取り立て手形		548,463,817	899,480,660	484,012,620	793,780,697
重要な会計方針及び財務諸表注記	17及び18				

上記に言及されている附属明細書は、連結貸借対照表の不可欠な一部を構成する。

連結損益計算書

所属 明細書	3月31日に終了した事業年度						
	2021年		2020年		2019年		
	(千インド・ ルピー、ただし一株 当たり利益のデータ を除く)	(千円、ただし一株 当たり利益のデータ を除く)	(千インド・ ルピー、ただし一株 当たり利益のデータ を除く)	(千円、ただし一株 当たり利益のデータ を除く)	(千インド・ ルピー、ただし一株 当たり利益のデータ を除く)	(千円、ただし一株 当たり利益のデータ を除く)	
・収益							
受取利息	13	891,626,638	1,462,267,686	848,357,730	1,391,306,677	719,816,540	1,180,499,126
その他の収益	14	721,738,138	1,183,650,546	649,503,301	1,065,185,414	593,248,453	972,927,463
収益合計		1,613,364,776	2,645,918,233	1,497,861,031	2,456,492,091	1,313,064,993	2,153,426,589
・費用							
支払利息	15	426,590,874	699,609,033	446,655,222	732,514,564	391,775,414	642,511,679
営業費用	16	762,716,696	1,250,855,381	715,178,988	1,172,893,540	642,588,800	1,053,845,632
引当金及び偶発債務（附属明細書 18.6参照）		220,417,554	361,484,789	223,772,141	366,986,311	221,809,173	363,767,044
費用合計		1,409,725,124	2,311,949,203	1,385,606,351	2,272,394,416	1,256,173,387	2,080,124,355
・利益 / (損失)							
当期純利益		203,639,652	333,969,029	112,254,680	184,097,675	56,891,606	93,302,234
控除：少数株主持分		19,796,467	32,466,206	16,591,602	27,210,227	14,349,219	23,532,719
少数株主持分控除後当期純利益		183,843,185	301,502,823	95,663,078	156,887,448	42,542,387	69,769,515
繰越利益		267,999,958	439,519,931	220,201,086	361,129,781	219,991,613	360,786,245
利益 / (損失) 合計		451,843,143	741,022,755	315,864,164	518,017,229	262,534,000	430,555,760
IV. 利益処分 / 振替							
法定準備金への振替		40,482,000	66,390,480	19,828,000	32,517,920	8,409,000	13,790,760
積立金への / (からの) 振替		(77,638)	(127,326)	3,670	6,019	7,569	12,413
資本準備金への振替		1,302,300	2,135,772	3,954,400	6,485,216	280,000	459,200
資本償還準備金への振替		-	-	-	-	3,500,000	5,740,000
投資準備金勘定への / (からの) 振替		-	-	-	-	-	-
投資変動準備金への / (からの) 振替		(2,495,799)	(4,093,110)	6,690,000	10,971,600	12,692,000	20,814,880
特別準備金への振替		10,943,500	17,947,340	7,966,300	13,064,732	5,352,000	8,777,280
収益及びその他準備金への / (か らの) 振替		16,532,790	27,113,776	686,312	1,125,552	245,223	402,166
当年度中に支払われた配当金		-	-	6,453,078	10,583,048	9,651,292	15,828,119
当年度中に支払われた配当税		-	-	2,282,446	3,743,211	1,933,076	3,170,245
貸借対照表への繰越残高		385,155,990	631,655,824	267,999,958	439,519,931	220,463,840	361,560,698
合計		451,843,143	741,022,755	315,864,164	518,017,229	262,534,000	430,555,760
重要な会計方針及び財務諸表注記 17及び18							
一株当たり利益							
(附属明細書18.1参照)							
基本的(単位:インド・ルピー及 び円)		27.26	44.71	14.81	24.29	6.61	10.84
希薄化後(単位:インド・ルピー 及び円)		26.83	44.00	14.55	23.86	6.53	10.71
一株当たり額面価値(単位:イン ド・ルピー及び円)		2.00	3.28	2.00	3.28	2.00	3.28

上記に言及されている附属明細書は、連結損益計算書の不可欠な一部を構成する。

連結キャッシュ・フロー計算書

	3月31日に終了した事業年度					
	2021年		2020年		2019年	
	(千インド・ルピー)	(千円)	(千インド・ルピー)	(千円)	(千インド・ルピー)	(千円)
営業活動による / (に使用した) キャッシュ・フロー						
税引前当期純利益	240,486,799	394,398,350	169,294,471	277,642,932	59,733,445	97,962,850
調整:						
減価償却費及び償却費	14,713,701	24,130,470	13,696,381	22,462,065	10,453,730	17,144,117
投資評価(益) / 損、純額 ¹	(22,476,697)	(36,861,783)	21,809,159	35,767,021	57,889	94,938
不良資産及びその他資産に対する引当金	110,315,149	180,916,844	89,627,398	146,988,933	176,113,934	288,826,852
正常資産に対する一般引当金	49,069,050	80,473,242	34,439,929	56,481,484	2,414,407	3,959,627
偶発債務及びその他に対する引当金	6,339,684	10,397,082	7,936,906	13,016,526	22,498,491	36,897,525
固定資産売却(益) / 損	63,424	104,015	(1,450)	(2,378)	22,012	36,100
従業員ストック・オプション付与	77,611	127,282	114,130	187,173	79,246	129,963
()	398,588,721	653,685,502	336,916,924	552,543,755	271,373,154	445,051,973
調整:						
投資の(増加) / 減少	90,478,662	148,385,006	(315,313,149)	(517,113,564)	33,463,685	54,880,443
貸付金の(増加) / 減少	(968,932,842)	(1,589,049,861)	(692,434,146)	(1,135,591,999)	(972,978,394)	(1,595,684,566)
預金の増加 / (減少)	1,591,555,570	2,610,151,135	1,194,675,249	1,959,267,408	955,208,236	1,566,541,507
その他の資産の(増加) / 減少	4,276,368	7,013,244	24,560,834	40,279,768	(31,691,451)	(51,973,980)
その他の負債及び引当金の増加 / (減少)	302,522,352	496,136,657	271,160,685	444,703,523	314,897,698	516,432,225
()	1,019,900,110	1,672,636,180	482,649,473	791,545,136	298,899,774	490,195,629
直接税の還付額 / (支払額)	()	(38,335,863)	(23,918,931)	(39,227,047)	(83,562,401)	(137,042,338)
営業活動による / (に使用した) 正味キャッシュ・フロー(()+()-())	(A)	1,380,152,968	2,263,450,868	795,647,466	1,304,861,844	486,710,527
投資活動による / (に使用した) キャッシュ・フロー						
固定資産の取得	(16,882,058)	(27,686,575)	(18,734,522)	(30,724,616)	(11,481,488)	(18,829,640)
固定資産の売却代金	121,649	199,504	255,374	418,813	468,831	768,883
満期保有目的有価証券の(取得) / 売却	(613,108,700)	(1,005,498,268)	(404,605,131)	(663,552,415)	(290,459,494)	(476,353,570)
投資活動による / (に使用した) 正味キャッシュ・フロー	(B)	(629,869,109)	(1,032,985,339)	(423,084,279)	(301,472,151)	(494,414,328)
財務活動による / (に使用した) キャッシュ・フロー						
株式発行代金(従業員ストック・オプション制度を含む)	154,600,321	253,544,526	5,493,213	9,008,869	3,486,300	5,717,532
長期借入金の受取額	294,215,131	482,512,815	366,114,451	600,427,700	262,388,237	430,316,709
長期借入金の返済額	(527,734,115)	(865,483,949)	(520,006,249)	(852,810,248)	(304,162,713)	(498,826,849)
短期借入金の純受取額 / (返済額)	(467,749,038)	(767,108,422)	187,184,210	306,982,104	(149,997,897)	(245,996,551)
配当金及び配当税支払額	-	-	(8,863,792)	(14,536,619)	(11,688,270)	(19,168,763)
財務活動による / (に使用した) 正味キャッシュ・フロー	(C)	(546,667,701)	(896,535,030)	49,071,806	(199,974,343)	(327,957,923)
為替変動の換算準備金に及ぼす影響額	(D)	(6,440,073)	(10,561,720)	2,135,244	3,501,800	(2,208,117)
現金及び現金同等物の増加 / (減少)、純額(A)+(B)+(C)+(D)	197,176,085	323,368,779	404,620,264	663,577,233	(16,082,380)	(26,375,103)
期首現在の現金及び現金同等物	1,278,529,217	2,096,787,916	873,908,953	1,433,210,683	889,991,333	1,459,585,786
期末日現在の現金及び現金同等物	1,475,705,302	2,420,156,695	1,278,529,217	2,096,787,916	873,908,953	1,433,210,683

- 2021年3月31日に終了した事業年度は、ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICI プルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICI セキュリティーズ・リミテッドの子会社に対する持分投資の一部売却に係る利益が含まれる(2020年3月31日:ゼロ;2019年3月31日:ICICI プルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの取引所での売出しによる)。
- 現金及び現金同等物は、手許現金、インド準備銀行預け金、その他銀行預け金及び短期貸付金を含む。

[次へ](#)

連結貸借対照表の一部を構成する附属明細書

附属明細書 1 - 資本金

	3月31日現在	
	2021年	2020年
(単位：千インド・ルピー)		
授権株式		
普通株式（額面2インド・ルピー）：12,500,000,000株		
[2020年3月31日現在：普通株式（額面2インド・ルピー）、12,500,000,000株]	25,000,000	25,000,000
普通株式		
発行済、払込資本		
普通株式（額面2インド・ルピー）：6,472,765,203株[2020年3月31日現在： 普通株式6,446,239,653株]	12,945,530	12,892,479
追加：当期中に発行された普通株式443,227,184株 ¹ （額面2インド・ルピー） [2020年3月31日現在：普通株式26,525,550株]	886,455	53,051
	13,831,985	12,945,530
追加：普通株式の権利失効 ²	2,119	2,119
資本金合計	13,834,104	12,947,649

1. 適格制度設置（QIP）のもとで発行された普通株式418,994,413株及び従業員ストック・オプションの行使により2021年3月31日に終了した年度中に発行された普通株式24,232,771株（2020年3月31日に終了した年度：普通株式26,525,550株）を表す。

2. 普通株式266,089株（額面10インド・ルピー）の権利失効による

附属明細書 2 - 準備金及び剰余金

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2021年	2020年
. 法定準備金		
期首残高	257,205,519	237,377,519
当事業年度中の増加	40,482,000	19,828,000
当事業年度中の減少	-	-
期末残高	297,687,519	257,205,519
. 特別準備金		
期首残高	107,706,000	99,739,700
当事業年度中の増加	10,943,500	7,966,300
当事業年度中の減少	-	-
期末残高	118,649,500	107,706,000
. 有価証券剰余金		
期首残高	335,899,406	330,333,217
当事業年度中の増加 ¹	154,497,014	5,566,189
当事業年度中の減少 ²	(701,689)	-
期末残高	489,694,731	335,899,406
. 投資準備金勘定		
期首残高	-	-
当事業年度中の増加	-	-
当事業年度中の減少	-	-
期末残高	-	-
. 投資変動準備金		
期首残高	19,382,000	12,692,000
当事業年度中の増加 ³	-	6,690,000
当事業年度中の減少	(2,495,799)	-
期末残高	16,886,201	19,382,000
. 未実現投資準備金 ⁴		
期首残高	(270,042)	114,773
当事業年度中の増加	243,797	8,352
当事業年度中の減少	(30,413)	(393,167)
期末残高	(56,658)	(270,042)
. 資本準備金		
期首残高	132,740,016	128,785,616
当事業年度中の増加 ⁵	1,302,300	3,954,400
当事業年度中の減少	-	-
期末残高 ⁶	134,042,316	132,740,016
. 資本償還準備金		
期首残高	3,500,000	3,500,000
当事業年度中の増加	-	-
当事業年度中の減少	-	-
期末残高	3,500,000	3,500,000

3月31日現在

(単位：千インド・ルピー)

	2021年	2020年
・ 外貨換算準備金		
期首残高	20,139,947	18,004,703
当事業年度中の増加	607,130	2,135,244
当事業年度中の減少	(7,047,203)	-
期末残高	13,699,874	20,139,947
・ 再評価準備金(附属明細書18.14参照)		
期首残高	31,433,597	30,699,986
当事業年度中の増加 ⁷	499,560	1,430,661
当事業年度中の減少 ⁸	(680,333)	(697,050)
期末残高	31,252,824	31,433,597
・ 積立金		
期首残高	77,638	73,968
当事業年度中の増加 ⁹	-	3,670
当事業年度中の減少 ⁹	(77,638)	-
期末残高	-	77,638
・ 収益及びその他準備金		
期首残高	40,804,026	48,070,147
当事業年度中の増加 ¹⁰	30,834,944	1,526,651
当事業年度中の減少 ¹⁰	(141,376)	(8,792,772)
期末残高 ^{11,12}	71,497,594	40,804,026
・ 損益計算書残高	385,155,990	267,999,958
準備金及び剰余金合計	1,562,009,891	1,216,618,065

1. 従業員ストック・オプションの行使による5,257.4百万インド・ルピー（2020年3月31日に終了した事業年度：5,452.1百万インド・ルピー）及びQIPのもとで発行された普通株式による149,162.0百万インド・ルピーを含む。
2. QIPのもとで発行された普通株式関連の直接費用に対して使用された金額を表す。
3. 当期において売却可能有価証券（以下「AFS」という。）及び売買目的（以下「HFT」という。）投資の売却に係る純利益について、当行が投資変動準備金（以下「IFR」という。）に振り替えた金額を表す。RBI回覧通知書に従って、2019年3月31日より、当期中のAFSおよびHFT区分の投資の正味売却益、または当期純利益から義務付けられている利益処分を差し引いた額のいずれか低い方を上回る金額を、IFRの金額が最低でもHFTおよびAFSポートフォリオの2%に達するまでIFRに振り替えることが要求される。
4. ベンチャー・キャピタル・ファンドの投資に関する未実現利益 / (損失) を表す。
5. 満期保有区分の投資の売却に係る利益（税引後）に対する当行の利益処分及び法定準備金への振替を含む。また、土地及び建物の売却に係る利益（税引後）に対する利益処分並びに法定準備金への振替も含む。
6. 連結上の資本準備金79.1百万インド・ルピー（2020年3月31日現在：79.1百万インド・ルピー）を含む。
7. 当行及びICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドが実施した建物の再評価に係る利益を表す。
8. 再評価に係る減価償却費用の増加による再評価準備金から一般準備金への振替額、売却した建物に係る再評価剰余金又は一部の売却目的保有資産の再評価損失を表す。
9. スリランカ支店に適用される規制に準拠した、積立金に対する充当を表す。2021年3月31日に終了した事業年度において、積立金の残高は、スリランカ支店の閉鎖に伴い損益計算書残高に振替えられた。
10. 保険子会社における公正価値変動勘定の増加に関する10,725.6百万インド・ルピー（2020年3月31日現在：6,896.7百万インド・ルピーの減少）を含む。
11. ICICIバンクUKビーエルシーの「売却可能」区分における投資に関する未実現利益 / (損失)（税引後）347.1百万インド・ルピー（2020年3月31日現在：(2,441.5)百万インド・ルピー）を含む。
12. ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの減債積立金143.8百万インド・ルピー（2020年3月31日現在：154.8百万インド・ルピー）を含む。

附属明細書 2A - 少数株主持分

(単位：千インド・ルピー)

少数株主持分期首残高
 当事業年度中の増加 / (減少)
 少数株主持分期末残高

3月31日現在

	2021年	2020年
	67,947,696	65,805,358
	27,935,697	2,142,338
	95,883,393	67,947,696

附属明細書 3 - 預金

(単位：千インド・ルピー)

A. . 要求払い預金
)銀行
)その他
 . 普通預金
 . 定期預金
)銀行
)その他
預金合計
 B. . インド国内の支店の預金
 . インド国外の支店 / 子会社の預金
預金合計

3月31日現在

	2021年	2020年
	114,515,967	64,802,599
	1,278,323,752	985,082,977
	3,039,179,239	2,540,649,723
	96,198,935	202,585,695
	5,071,182,287	4,214,723,616
	9,599,400,180	8,007,844,610
	9,223,157,524	7,624,010,796
	376,242,656	383,833,814
	9,599,400,180	8,007,844,610

附属明細書 4 - 借入金

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2021年	2020年
・ インド国内における借入金		
) インド準備銀行 ¹	1,000,000	118,328,500
) その他の銀行	48,045,578	77,196,158
) その他の機関		
a) インド政府	-	-
b) 金融機関 ²	378,775,309	583,971,583
) 以下の形式での借入金		
a) 預金	35,194,448	25,240,937
b) コマーシャル・ペーパー	42,187,893	32,372,198
c) 債券及び社債（劣後債を除く）	229,521,286	223,537,229
) 申込金 / 債券	-	-
) 資本商品		
a) 革新的永久債（IPDI）（その他ティア1資本として適格）	101,200,000	101,200,000
b) 債券 / 社債として発行された複合負債性資本商品（ティア2資本として適格）	-	-
c) 無担保償還可能社債 / 債券（ティア2資本に含まれる劣後債）	92,707,554	122,224,946
インド国内における借入金合計	928,632,068	1,284,071,551
・ インド国外における借入金		
) 資本商品		
無担保償還可能社債 / 債券（ティア2資本に含まれる劣後債）	5,564,832	16,635,263
) 債券及びノート	186,163,655	317,155,245
) その他の借入金	318,638,838	520,655,762
インド国外における借入金合計	510,367,325	854,446,270
借入金合計	1,438,999,393	2,138,517,821

1. 流動性調整枠（以下「LAF」という。）に基づく当行の借入金1,000.0百万インド・ルピー（2020年3月31日現在：86,810.0百万インド・ルピー）を含む。
2. レボ及びリファイナンスに基づく当行の借入金を含む
3. 上記及びの担保付借入金は、「担保付借入金及び貸付債務」に分類される借入金、銀行及び金融機関との市場買戻条件付取引（三者間レボを含む）に係る借入金及び流動性調整枠と限界貸出調整枠に基づく取引に係る借入金を除く231,664.8百万インド・ルピー（2020年3月31日現在：149,584.2百万インド・ルピー）である。

附属明細書 5 - その他の負債及び引当金

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2021年	2020年
・ 支払手形	128,480,835	57,142,223
・ 本支店間調整額（純額）	3,262,618	7,439,584
・ 未払利息	24,830,180	30,710,476
・ 雑債務	368,178,007	350,493,422
・ 正常資産に対する一般引当金(附属明細書18.6参照) ¹	114,792,593	66,235,813
・ その他（引当金を含む） ²	356,619,829	362,127,597
その他の負債及び引当金合計	996,164,062	874,149,115

1. 当行のCOVID-19関連の引当金74,750.0百万インド・ルピー（2020年3月31日現在：27,250.0百万インド・ルピー）を含む。

2. 当行による正常貸付金に対する個別引当金を含む。

附属明細書 6 - 現金及びインド準備銀行預け金

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2021年	2020年
・ 手許現金（外貨建ノートを含む）	71,416,989	99,698,231
・ インド準備銀行当座預金残高	391,605,060	253,421,110
現金及びインド準備銀行預け金合計	463,022,049	353,119,341

附属明細書 7 - 銀行預け金及び短期貸付金

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2021年	2020年
・ インド国内		
) 銀行預け金		
a) 当座預金	2,921,504	3,641,937
b) その他の預金	41,875,163	33,350,096
) 短期貸付金		
a) 銀行 ¹	352,190,000	594,212,800
b) その他の機関 ²	38,968,857	81,925,266
合計	435,955,524	713,130,099
・ インド国外		
) 当座預金	318,835,630	139,090,607
) その他の預金	199,063,472	25,420,683
) 短期貸付金	58,828,627	47,768,487
合計	576,727,729	212,279,777
銀行預け金及び短期貸付金合計	1,012,683,253	925,409,876

1. 流動性調整枠（以下「LAF」という。）に基づく当行の貸付金を含む。

2. リバースレポに基づく当行の貸付金を含む。

附属明細書 8 - 投資

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2021年	2020年
I. インド国内における投資（引当金控除後）		
) 国債	2,847,433,181	2,426,824,439
) その他の適格有価証券	-	-
) 株式（普通株式及び優先株式を含む） ¹	181,089,061	140,980,322
) 社債及び債券	503,180,423	390,872,056
) 生命保険事業に関連した負債を補填するために保有している資産	1,385,491,431	970,849,767
) その他（コマーシャル・ペーパー、ミューチュアル・ファンド・ユニット、パス・スルー証券、有価証券受領書、譲渡性預金証券及びその他関連投資）	200,044,189	363,865,046
インド国内における投資合計	5,117,238,285	4,293,391,630
. インド国外における投資（引当金控除後）		
) 国債	193,166,090	76,815,873
) その他（普通株式、債券及び譲渡性預金証券）	55,381,790	64,518,795
インド国外における投資合計	248,547,880	141,334,668
投資合計	5,365,786,165	4,434,726,298
A. インド国内における投資		
投資の総価値 ²	5,126,563,887	4,364,490,309
控除：引当金 / 評価損（益）の合計	9,325,602	71,098,679
正味投資	5,117,238,285	4,293,391,630
B. インド国外における投資		
投資の総価値	249,941,929	145,190,661
控除：引当金 / 評価損（益）の合計	1,394,049	3,855,993
正味投資	248,547,880	141,334,668
投資合計	5,365,786,165	4,434,726,298

1. 関連会社投資の原価6,725.9百万インド・ルピー（2020年3月31日現在：6,975.4百万インド・ルピー）、関連会社の連結に係るのれん163.1百万インド・ルピー（2020年3月31日現在：163.1百万インド・ルピー）を含む。

2. 生命保険事業に関連した負債を補填するために保有している投資の純評価損219,153.1百万インド・ルピー（2020年3月31日現在：純評価益109,396.5百万インド・ルピー）を含む。

附属明細書 9 - 貸付金（引当金控除後）

(単位：千インド・ルピー)

	3月31日現在	
	2021年	2020年
A.		
) 買入及び割引手形 ¹	342,046,090	452,367,010
) 当座貸し、当座貸越及び要求払い貸付金	1,877,224,405	1,569,192,857
) ターム・ローン	5,698,743,423	5,040,901,255
貸付金合計	7,918,013,918	7,062,461,122
B.		
) 有形固定資産による担保付（帳簿上の債務に対する貸付金を含む）	5,823,869,908	5,191,797,182
) 銀行／政府による保証付	112,777,379	102,027,895
) 無担保	1,981,366,631	1,768,636,045
貸付金合計	7,918,013,918	7,062,461,122
C.		
I. インド国内における貸付金		
) 優先部門	2,031,797,475	1,909,009,874
) 公共部門	451,897,529	159,541,485
) 銀行	264,743	4,468,311
) その他	4,646,071,474	3,983,772,642
インド国内における貸付金合計	7,130,031,221	6,056,792,312
. インド国外における貸付金		
) 銀行貸付金	9,923,766	7,567,003
) その他への預け金		
a) 買入及び割引手形	78,351,968	169,229,147
b) シンジケート・ローン及びターム・ローン	347,539,208	572,197,077
c) その他	352,167,755	256,675,583
インド国外における貸付金合計	787,982,697	1,005,668,810
貸付金合計	7,918,013,918	7,062,461,122

1. 再割引手形ゼロ（2020年3月31日現在：ゼロ）控除後。

附属明細書10 - 固定資産

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2021年	2020年
・ 建物		
総残高		
前年の3月31日現在の取得原価	94,289,893	91,641,299
当事業年度中の増加 ¹	1,891,104	3,406,276
当事業年度中の減少	(398,916)	(757,682)
期末残高	95,782,081	94,289,893
減価償却		
前年の3月31日現在	19,790,481	18,131,632
当事業年度中の費用計上 ²	2,347,909	2,267,498
当事業年度中の減少	(283,419)	(608,649)
減価償却合計	21,854,971	19,790,481
正味残高	73,927,110	74,499,412
・ その他固定資産（器具及び備品を含む）		
総残高		
前年の3月31日現在の取得原価	85,814,990	72,962,862
当事業年度中の増加	15,086,502	15,799,750
当事業年度中の減少	(3,764,001)	(2,947,622)
期末残高	97,137,491	85,814,990
減価償却		
前年の3月31日現在	58,967,593	52,282,900
当事業年度中の費用計上	10,918,958	9,430,440
当事業年度中の減少	(3,627,482)	(2,745,747)
減価償却合計	66,259,069	58,967,593
正味残高	30,878,422	26,847,397
・ リース資産		
総残高		
前年の3月31日現在の取得原価	17,054,049	16,714,629
当事業年度中の増加	681,172	339,420
当事業年度中の減少	-	-
期末残高³	17,735,221	17,054,049
減価償却		
前年の3月31日現在	14,314,282	14,300,031
当事業年度中の費用計上	133,890	14,251
当事業年度中の減少	-	-
減価償却、リース調整累計額及び引当金合計	14,448,172	14,314,282
正味残高	3,287,049	2,739,767
固定資産合計	108,092,581	104,086,576

1. 当行及び住宅金融子会社の実施した再評価による499.6百万インド・ルピー（2020年3月31日現在：1,430.7百万インド・ルピー）の再評価益を含む。
2. 2021年3月31日に終了した年度における再評価に係る減価償却費用680.3百万インド・ルピー（2020年3月31日に終了した年度：654.9百万インド・ルピー）を含む。
3. 当行によりリースされている資産1,020.6百万インド・ルピー（2020年3月31日現在：339.4百万インド・ルピー）を含む。

附属明細書11 - その他の資産

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2021年	2020年
I. 本支店間調整額（正味）	-	-
・ 未払利息	110,626,009	111,769,955
・ 前払税金 / 源泉徴収税（正味）	50,249,503	73,879,871
・ 事務用品及び印紙	178,896	40,686
・ 抵当権実行を目的として取得した非銀行資産 ^{1,2}	-	-
・ 固定資産に関する貸付金	3,426,107	3,393,922
・ 預金	28,023,381	31,384,252
・ 繰延税金資産（正味）（附属明細書18.9参照）	93,350,216	88,070,295
・ 農業基盤開発基金への預託金	311,777,207	287,570,782
・ その他 ³	272,893,161	297,009,347
その他の資産合計	870,524,480	893,119,110

- 2021年3月31日に終了した年度において、当行がデット・アセット・スワップ取引に基づく抵当権実行により取得した資産はなかった（2020年3月31日に終了した年度：ゼロ）。2021年3月31日に終了した年度に当行が売却した資産は942.4百万インド・ルピー（2020年3月31日に終了した年度：1,317.4百万インド・ルピー）であった。
- 当行が有する引当金29,575.4百万インド・ルピー（2020年3月31日現在：30,517.8百万インド・ルピー）控除後の残高を表す。
- 連結上ののれん1,076.7百万インド・ルピー（2020年3月31日現在：1,097.0百万インド・ルピー）を含む。

附属明細書12 - 偶発債務

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2021年	2020年
I. 負債として認められていない当グループに対する支払請求	88,166,723	73,590,691
・ 一部支払済み投資に関する債務	10,625,388	4,519,980
・ 未履行為替予約による債務 ¹	8,303,455,988	7,598,623,656
・ 構成要素別保証		
a) インド国内	811,429,157	872,909,267
b) インド国外	182,653,703	223,256,667
・ 支払承諾、裏書及びその他の債務	321,874,588	346,874,154
・ 通貨スワップ ¹	485,717,363	513,321,692
・ 金利スワップ、通貨オプション及び金利先物 ¹	19,976,356,000	20,305,084,769
・ 当グループが偶発的に債務を負っているその他の項目	33,163,378	92,354,448
偶発債務合計	30,213,442,288	30,030,535,324

- 想定元本を表す。

附属明細書13 - 受取利息

(単位：千インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
I. 貸付金 / 手形に係る利息 / 割引	602,616,872	609,283,070	508,848,307
・ 投資収益	232,642,538	209,712,041	181,022,872
・ インド準備銀行預け金及びその他の銀行間資金に係る利息	18,817,238	9,074,114	9,271,072
・ その他 ^{1,2}	37,549,990	20,288,505	20,674,289
受取利息合計	891,626,638	848,357,730	719,316,540

1. 法人所得税の還付金に係る利息2,569.7百万インド・ルピー（2020年3月31日：2,998.6百万インド・ルピー、2019年3月31日：4,904.1百万インド・ルピー）を含む。

2. 非トレーディング金利スワップ及び為替スワップに係る利息及びプレミアム償却額を含む。

附属明細書14 - その他の収益

(単位：千インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
I. 手数料、為替及び取引手数料	142,070,287	141,948,800	126,056,742
・ 投資の売却利益 / (損失) (正味) ¹	81,257,186	36,883,852	24,897,889
・ 投資の再評価に係る利益 / (損失) (正味)	(1,433,237)	(4,507,654)	1,079,594
・ 土地、建物及びその他の資産の売却利益 / (損失) (正味) ²	(63,424)	1,450	(22,012)
・ 外国為替取引 / デリバティブ取引に係る利益 / (損失) (正味)	19,721,169	16,898,500	17,837,857
・ 保険事業からの保険料収益及びその他の営業収益	479,230,586	455,011,126	420,938,652
・ 雑収益 (リース収益を含む) ³	955,571	3,267,227	2,459,731
その他の収益合計	721,738,138	649,503,301	593,248,453

1. 2021年3月31日に終了した事業年度は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッド（2020年3月31日：ゼロ、2019年3月31日：ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの取引所での売出しによる）の子会社に対する持分投資の一部売却に係る利益が含まれる。

2. リースに供された資産の売却に係る利益 / (損失) を含む。

3. 関連会社からの利益 / (損失) 持分1,442.9百万インド・ルピー（2020年3月31日：1,752.2百万インド・ルピー、2019年3月31日：803.2百万インド・ルピー）を含む。

附属明細書15 - 支払利息

(単位：千インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
・ 預金利息	337,196,585	332,242,790	269,951,782
・ インド準備銀行 / 銀行間借入金に係る利息	12,001,131	21,664,948	24,717,716
・ その他 (旧ICICIリミテッドの借入金に係る利息を含む)	77,393,158	92,747,484	97,105,916
支払利息合計	426,590,874	446,655,222	391,775,414

附属明細書16 - 営業費用

(単位：千インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
・ 従業員に関する支払額及び引当金	110,509,051	111,567,453	94,252,552
・ 賃借料、税金及び電気料 ¹	13,829,516	15,505,773	14,347,677
・ 印刷費及び事務用品	2,067,614	2,659,297	2,392,372
・ 広告宣伝費	29,981,392	27,773,081	23,542,134
・ 固定資産に関する減価償却費	13,266,867	11,697,938	9,458,399
・ リース資産に関する減価償却（リース均等化を含む）	133,877	14,238	13
・ 取締役報酬、引当金及び費用	125,453	128,167	117,683
・ 監査報酬及び費用	295,992	286,115	294,854
・ 法務費用	2,076,875	1,881,787	2,120,159
・ 郵便料金、宅配料金、電話料金等	5,884,269	6,079,798	5,601,896
XI. 修繕費及び保守点検費	21,785,244	20,160,035	17,785,647
X . 保険料	9,893,192	7,172,033	5,898,349
X . 直接販売代理店費用	18,938,669	19,656,229	19,569,165
X . 保険事業に関する支払保険金及び給付金	98,926,518	88,931,563	77,540,597
X . 保険事業に関するその他の費用 ²	371,586,730	336,654,949	314,145,809
X . その他の支出 ³	63,415,437	65,010,532	55,521,494
営業費用合計	762,716,696	715,178,988	642,588,800

1. リース料11,087.3百万インド・ルピー（2020年3月31日：12,286.1百万インド・ルピー、2019年3月31日：11,425.5百万インド・ルピー）を含む。

2. 手数料費用及び責任準備金に係る引当金（ユニットリンク保険契約における保険料の投資可能部分を含む。）を含む。

3. 2019年3月31日に終了した事業年度において、ICICIプルデンシャル・ミューチュアル・ファンドのスキームによる一部の投資（以下、「スキーム」という。）に関するインド証券取引委員会（以下「SEBI」という。）の指示に準拠して、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、1,094.5百万インド・ルピーを当該スキーム及びその投資家に支払った。さらに、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは本件訴訟に関してSEBIと和解し、9.0百万インド・ルピーを和解条件に従い支払った。

連結決算書の一部を構成する附属明細書 附属明細書17 - 重要な会計方針

概要

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド並びにその子会社、ジョイント・ベンチャー及び関連会社（以下総称して「当グループ」という。）は、多角化した金融サービス・グループであり、コマーシャル・バンキング、リテール・バンキング、プロジェクト及びコーポレート・ファイナンス、運転資金供与、保険、ベンチャー・キャピタル及びプライベート・エクイティ、投資銀行、仲介及びトレジャリー商品並びにサービスを含むさまざまな銀行・金融サービスを提供している。

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド（以下「当行」という。）はインドのバドダラに設立され、1949年銀行規制法で規制されている公開された銀行である。

連結原則

連結財務諸表は、ICICIバンク、子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの財務情報を含んでいる。

当行が、議決権の50.00%超を直接もしくは子会社及びその他の連結事業体を通じて、間接的に所有するか、又は取締役会／統治組織の構成に対し支配力を行使している事業体は、「連結財務書類」に関するAS第21号の規定に基づいて項目ごとに完全に連結される。当行が重要な影響力を行使することができる事業体への投資は、持分法で会計処理されており、持分損益については連結損益計算書に計上されている。共同支配会社の資産、負債、収益及び費用は、比例連結法を用いて連結されている。この方法では、共同支配会社の資産、負債、収益及び費用のうち当行の持分は、連結財務諸表上に個別項目として報告されている。当行は、重要な影響／支配が一時的なものであると予定される場合、又は資金を親会社／投資会社へ移す能力を損なう厳格な長期的制限に基づき運営されている事業体の場合、当該事業体を連結していない。すべての重要な関係会社間残高及び取引は、連結時に相殺消去されている。

作成の基礎

当該連結財務諸表を作成する際に使用される当グループの会計及び報告方針は、インドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「インドGAAP」という。）に準拠しており、またインド準備銀行（以下「RBI」という。）、インド証券取引委員会（以下「SEBI」という。）、インド保険規制開発当局（以下「IRDAI」という。）、国立住宅銀行（以下「NHB」という。）が随時公表するガイドライン、及び2014年会社（会計）規則の規則7と併せて読まれる2013年会社法の133条により通知された会計基準のうち該当するもの、そしてインドにおける銀行業界の一般的慣行にも準拠している。海外子会社の場合には、各海外子会社に適用される一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠する。当グループは、別途記載がない限り、発生主義会計及び取得原価主義に従っている。子会社又はジョイント・ベンチャーが採用している会計方針と当行が採用している会計方針が異なる場合、それぞれの会計方針で開示されている。

連結財務諸表の作成に当たり経営陣は、連結財務諸表日における資産・負債（偶発債務を含む）の報告金額及び報告期間の収益と費用の報告金額に関する見積りと仮定を行うことが求められている。経営陣は当該連結財務諸表の作成に使用された見積りは、慎重に行われた妥当なものであると確信している。実際の結果は、これらの見積りとは異なる可能性がある。これらの見積りの見直しによる影響は、変更された期から将来にわたり認識される。

当該連結財務諸表には、当行に加え、以下の会社の業績が含まれる。

番号	会社名	設立国	関連性	業種	所有持分
1	ICICIバンク UK ピーエルシー	英国	子会社	銀行業務	100.00%
2	ICICIバンク・カナダ	カナダ	子会社	銀行業務	100.00%
3	ICICIセキュリティーズ・リミテッド	インド	子会社	証券仲介業務及びマーチャン ト・バンキング業務	75.00%
4	ICICIセキュリティーズ・ホールディングズ・インク ¹	米国	子会社	持株会社	100.00%
5	ICICIセキュリティーズ・インク ¹	米国	子会社	証券仲介業務	100.00%
6	ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド	インド	子会社	証券投資、トレーディング及び引受業務	100.00%
7	ICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	プライベート・エクイティ/ ベンチャー・キャピタル・ ファンド管理	100.00%
8	ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	住宅金融	100.00%
9	ICICIトラスティーシップ・サービズ・リミテッド	インド	子会社	信託サービス	100.00%
10	ICICIインベストメント・マネジメント・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	資産管理及び投資顧問	100.00%
11	ICICIインターナショナル・リミテッド	モーリシャス	子会社	資産管理	100.00%
12	ICICIブルデンシャル・ペンション・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド ²	インド	子会社	年金基金管理及び国民年金制度拠点	100.00%
13	ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	生命保険業務	51.37%
14	ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	損害保険業務	51.88%
15	ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	資産管理	51.00%
16	ICICIブルデンシャル・トラスト・リミテッド	インド	子会社	信託サービス	50.80%
17	ICICIストラテジック・インベストメンツ・ファンド	インド	AS21号により連結	ベンチャー・キャピタル・ ファンド	100.00%
18	アイ・プロセス・サービズ(インド)プライベート・リミテッド ³	インド	関連会社	バックエンド業務関連サービス	19.00%
19	NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド ³	インド	関連会社	銀行、金融及び保険業務の教育訓練	18.79%
20	ICICIマーチャント・サービズ・プライベート・リミテッド ³	インド	関連会社	加盟店契約及びサービシング業務	19.01%
21	インドア・インフラデット・リミテッド ³	インド	関連会社	インフラの資金調達	42.33%
22	インドア・アドバンテージ・ファンド ³	インド	関連会社	ベンチャー・キャピタル・ ファンド	24.10%
23	インドア・アドバンテージ・ファンド ³	インド	関連会社	ベンチャー・キャピタル・ ファンド	47.14%
24	アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド ³	インド	関連会社	ソフトウェア会社	19.98%

1. ICICIセキュリティーズ・ホールディング・インクは、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの完全子会社である。ICICIセキュリティーズ・インクは、ICICIセキュリティーズ・ホールディング・インクの完全子会社である。
2. ICICIブルデンシャル・ペンション・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドはICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの完全子会社である。
3. これらの会社はAS第23号「連結財務諸表における関連会社に対する投資の会計処理」に基づき持分法に従って会計処理されている。

投資が一時的なものであるため、コム・トレード・サービズ・リミテッドのAS第21号による連結は行われていない。当行が普通株式の26.39%の持分を保有するファルコン・タイアス・リミテッドは、投資が一時的なものであるため、AS第23号による持分法で会計処理されていない。

重要な会計方針

1. 外貨項目の換算

当グループの連結財務諸表は、インドの通貨であるインド・ルピーで報告されている。国内事業の外貨建て収益及び費用は、取引日の為替レートで換算されている。統合海外事業（駐在員事務所）の収益及び費用は、日々の最終為替レートで換算され、非統合海外事業（海外支店、オフショア銀行ユニット、海外子会社）の収益及び費用は、四半期平均最終為替レートで換算される。

国内事業及び統合海外事業の外貨建て貨幣性資産及び負債は、インド外国為替業協会（以下「FEDAI」という。）により通知される貸借対照表日の最終為替レートで換算され、換算差損益は損益計算書に認識される。

非統合海外事業の外貨建て貨幣性資産及び負債並びに非貨幣性資産及び負債は、FEDAIにより通知される貸借対照表日の最終為替レートで換算され、換算差損益は、非統合海外事業への純投資が処分されるまで、外貨換算準備金に累計される。RBIガイドラインに準拠して、当行は海外事業からの利益剰余金累計額の回収に関連する当該換算差額の累計額 / 比例額を損益として認識していない。

外貨建ての保証、裏書及びその他の債務による偶発債務は、FEDAIから通知された貸借対照表日の為替レートの終値を用いて開示されている。

2. 収益認識

- a) 2020年3月27日付けのRBIガイドラインに従って元本及び / 又は利息の支払が猶予されている場合を含め、受取利息は発生主義で損益計算書に認識される。ただし、不良資産（以下「NPA」という。）については、RBI / NHB / その他適用されるガイドラインの収益認識及び資産区分基準に従って実現時に認識される。
- b) 割引金融商品に関する収益は、その商品の有効期間にわたって認識される。
- c) 配当収益は、配当を受取る権利が確立したときに発生主義で会計処理される。
- d) 貸付金処理手数料は支払期日が到来した時点で会計処理される。ただし、海外銀行子会社の場合、貸付期間にわたって償却される。
- e) プロジェクト評価 / 構築手数料は合意されたサービスの完了時に会計処理される。
- f) アレンジャー手数料はアレンジメントの大部分が完了し、受領権が確立された時に収益として会計処理される。
- g) 発行した保証及び信用状に係る受取手数料は保証 / 信用状期間にわたって定額法で償却される。
- h) ファンド管理及びポートフォリオ管理手数料は発生主義で認識される。
- i) クレジットカード及びデビット・カードに係る年間 / 更新手数料は1年間にわたって定額法で償却される。
- j) 当グループが最終的に回収されることを合理的に確信しているその他の手数料は、すべて支払期日が到来した時点で会計処理される。
- k) 優先部門貸付証書（以下「PSLC」という。）に関する支払手数料 / 受取手数料は、証書期間にわたって定額法で償却される。
- l) 有価証券の仲介業務による収益は、取引日において収益として認識される。公募債又はその他の有価証券の発行に関する仲介収益は、流通度合及び顧客との契約条件に基づいて認識される。
- m) 非リンク型生命保険料は、契約者との契約期日が到来した時点で収益として認識される。ユニットリンク保険契約の保険料は、関連ユニットが作成される際に認識される。失効契約に関する保険料は、当該契約が復活した場合に収益として認識される。ユニットリンク保険契約者が支払う追加保険料は、一時払い保険料とみなされ、関連ユニットが作成される際に収益認識される。ファンド管理費用、保険契約管理費、死差損及びその他の費用を含むユニットリンク保険契約からの収益は、その保険契約の約款に従って関連ファンドから回収され、期日が到来した時点で認識される。
- n) 損害保険業務（2018年9月1日以降に販売された、新車及び新二輪車に係る長期（期間が1年超）の自動車保険契約を除く）の場合、保険料（再保険の引受を含む（物品及びサービス税控除後））は、リスクが開始した保険契約期間について、完全な情報を受領した時に計上される。作物保険の場合、保険料は、情報の受領により漸次実施される経営者の見積りに基づいて会計処理される。分割払いの保険料は、支払の期日が到来した時点で計上される。復活保険料収入は、当該保険料が回収された時点で計上される。復活保険料及び再保険の受入を含む保険料は、1 / 365法に基づきそのリスク期間又は保険契約期間のいずれか適切な期間にわたって、総額で収益として認識される。但し、グループ健康保険で受け取った分割払い保険料を除くが、この場合は、分割払保険料は残りの保険契約期間にわたり認識される。以後の保険料の変更に関しては、適用されるリスク期間又は保険契約期間の残存期間にわたって認識される。

2018年9月1日以降に販売された新車及び新二輪車に係る長期の自動車保険契約の場合、第三者損害賠償責任保険に係る受取保険料（物品及びサービス税控除後）は、 $1/n$ 法（「n」は契約年数を示す）に基づきリスクが開始した保険契約期間にわたり均等に認識される。また自身の損害補償に係る受取保険料は、情報の完全受領に基づき、保険査定価額（以下「IDV」という。）の変動に従ってリスク期間にわたり認識される。復活保険料は、保険料を回収した時点において計上される。年度に配分された保険料は $1/365$ 法に基づいて稼得した収益として総額で認識される。復活保険料は当初の保険料を同様の基準で契約期間に配分される。以後の保険料の変更の場合は、当初の保険料を契約期間で均等計上したものと同様の基準で認識される。解約による保険料収入の調整は解約された期に認識される。作物保険の補償対象の修正による保険料収入の調整は、受領した情報が対象政府／認証機関により確認された期に認識される。出再された再保険の手数料は、リスクが出再された期の収益に認識される。再保険契約に基づく利益配分は、該当する場合は再保険者により確認された最終利益確定年度に収益として認識され、出再再保険手数料と合算される。再保険契約に基づくスライド制手数料は、該当する場合は貸借対照表日毎に各契約条件に従い算定される。以前発生した手数料の減少は直ちに認識され、追加発生分は、再保険者の確認時に認識される。当該手数料は、出再再保険手数料と合算される。

- o) 生命保険業務の場合、出再／受入に関する保険料は再保険会社／保険会社との関連する特約／契約条件に従って会計処理される。出再再保険手数料による収益は、出再保険料と相殺される。
- p) 損害保険業務（2018年9月1日以降に販売された新車及び新二輪車の長期自動車保険を除く）の場合、リスクの出再による保険料は、再保険者との再保険契約に基づく保険料と併せて同時に認識される。2018年9月1日以降に販売された新車及び新二輪車の長期自動車保険の場合、再保険料は、再保険者との再保険契約に基づく保険料の認識と同時に当該年度に配分された保険料により認識される。以後の出再保険料の変更は、変更のあった期の保険料に認識される。契約の解約によって生じる再保険料への調整は、契約が解約された期に認識される。作物保険の補償対象の修正による保険料収入の調整は、関連する保険料収入と併せて認識される。
- q) 損害保険業務の場合、保険料欠損金は、予想保険金請求額及び関連費用並びに維持費用の合計額が責任準備金を上回った時に認識され、セグメント別収益勘定レベルで算出される。保険料欠損金は、アポイントド・アクチュアリーによって計算され、正式に認定される。

3. 株式報酬

下記の当グループの企業は従業員に対してストック・オプションを付与している。

- ・ アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド
- ・ ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド
- ・ ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド
- ・ ICICIセキュリティーズ・リミテッド

当行の従業員ストック・オプション制度（以下「制度」という。）は当行及びその子会社の常勤取締役及び従業員に当行の普通株式のオプションを付与している。付与されたこのオプションは段階的に権利が確定し、特定期間内に行使することができる。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー及びICICIセキュリティーズ・リミテッドも従業員に対して各社の普通株式の付与に関する同様のストック・オプション制度を設定している。

当グループは、海外銀行子会社を除き、本源的価値法を用いて従業員株式報酬制度の会計処理を行っている。報酬費用は、対象株式の公正市場価格が付与日の行使価格を超過した金額として測定され、権利確定期間にわたって償却される。公正市場価格とは、当行、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの対象株式の取引高が最も大きかった証券取引所におけるオプション付与日の前日の終値である。銀行子会社、すなわちICICIバンクUK及びICICIバンク・カナダは、二項モデルに基づく公正価値法を用いて、ICICIバンクが従業員に付与したオプションの費用を会計処理している。

4. 法人所得税

法人所得税費用は、当グループにより発生した当期税金及び繰延税金費用の合計金額である。当期税金費用及び繰延税金費用は、それぞれ1961年法人税法の規定及び会計基準第22号「法人所得税の会計処理」に従って決定される。繰延税金調整は、当事業年度中の繰延税金資産又は負債の変動及び税率の変更によるものである。

繰延税金資産及び負債は、課税所得と会計上の当期利益の間の一時差異及び繰越欠損金の影響を考慮して認識される。繰延税金資産及び負債は、貸借対照表日において有効な、あるいは実質的に有効な税率及び税法を用いて測定される。繰延税金資産及び負債の変動による影響は、損益勘定に認識される。

繰延税金資産は合理的な実現可能性に関する経営陣の判断に基づいて各報告日に認識・再評価される。ただし、国内会社で税法に基づく有税償却又は繰越欠損金がある場合、繰延税金資産はかかる資産の実現が実質的に確実である場合にのみ認識される。

連結財務諸表における繰延税金資産及び負債は、事業体レベルで個別に算出されたものを連結報告目的で合算している。

最低代替税（以下「MAT」という。）税額控除は、指定期間中（すなわち1961年の法人税法の規定に従ってMAT税額控除の繰越が認められる期間）に当グループが普通法人所得税を支払うことを示す信頼性のある証憑が存在する範囲が資産として認識される。ICAIが公表したガイダンスに含まれている勧告に従って、MAT税額控除は、普通法人所得税に対する相殺が可能となる年度に資産として認識されることとなる。当グループは、各貸借対照表日にMAT税額控除の適格性について見直し、指定期間内に当グループが普通法人所得税を支払うことを示す信頼性のある証憑が不在となる範囲について帳簿価額を評価減する。

5. 支払保険金及び給付金

損害保険業務における既発生の損害は、支払保険金、報告済みの損害に対する未払保険金の見積債務、並びに既発生未報告（以下「IBNR」という。）及び発生しているが十分に報告されていない保険金請求（以下「IBNER」という。）に対する保険金の見積債務で構成されている。さらに、既発生の損害には、調査・法務費用などの特定の損害査定費用及びその他の直接費用も含まれる。保険金（再保険会社／共同保険会社から受領する金額を控除後）は、経営者の見積又は調査会社／保険契約者による見積りに基づき、損害の通告日に各収益勘定に認識される。貸借対照表日現在の未払保険金に対する見積債務は、共同保険会社／再保険会社から回収する又は支払う保険金及び実現が確実な範囲の残存財物を控除して、賠償基金引当金を含めた金額が計上される。保有する残存財物は、独立鑑定士の報告書に基づく見積正味実現可能価額で認識される。未払保険金に対する見積債務は、経営陣により過去の実績に基づき、また支払期間が4年超の場合は保険数理上の評価に基づき、各請求に対して最終的に支払われる可能性のある金額を算定する。これらの見積りは、追加情報が入手されるたびに随時再検証される。IBNR保険金は、当該会計期間中に発生している可能性はあるが報告又は請求されていない保険金額を表す。また、IBNR保険金に関する準備金には、当該会計期間中に発生しているが十分に報告されていない保険金請求（以下「IBNER」という。）に関して必要な準備金も含まれる。IBNR保険金／IBNER保険金に関する準備金は、保険会社のアポイントド／パネル・アクチュアリーにより正式に承認された保険数理上の見積りに基づいている。保険数理上の見積りは、関連IRDAI規制およびインド保険数理士協会が発行したガイダンス・ノートGN21に準拠して算出される。

生命保険業務の場合、支払給付金は契約給付金と保険金査定費用（発生時のみ）から成る。死亡及び付帯する保険金は通告受領時に会計処理される。生存給付金及び満期保険金は期日到来時に会計処理される。リンクのない保険契約に基づく引出し及び解約は、通告受領時に会計処理される。保険金査定費用、法務及びその他の手数料もまた該当する場合には、保険金請求額の一部を構成する。未収再保険金は、保険金請求が開始された期間に会計処理される。否認された請求及び司法当局で係争中のその他の請求は、経営陣が適切と考える慎重な基準で計上されている。

6. 有効な生命保険契約に関する債務

生命保険業務の場合、有効な生命保険契約に関する債務は、認められた数理慣行、1938年保険業法（2015年保険諸法（改定）法により修正）の要件、インド保険規制開発当局が公表した規定、及びインド数理協会の数理慣行基準に従って算出される。

7. 責任準備金

責任準備金は出再再保険控除後の金額で認識され、将来の会計年度に帰属し、将来の会計年度に配分される引受保険料を表す。火災、海上、貨物及びその他の業務に関しては、船体保険契約を除き、責任準備金は日次で比例按分計算される。船体保険契約の場合は、貸借対照表日現在に満了となっていないすべての保険契約にかかる正味引受保険料の100.00%で計算される。

8. 保険数理法及び評価

生命保険業務の場合、有配当契約及び無配当契約の両方について、総額保険料法を用いて数理上の債務が計算され、計算には金利、死亡率、疾病率、費用及びインフレに関する推定、並びに有配当契約の場合には税金引当金及び株主に対する利益配分並びに将来支払う配当金に関する推定が用いられる。これらの推定は、評価日現在における慎重な見積りとして不利な変動に関する許容差を考慮して決定されている。

ユニットリンク保険契約及び付帯する特約の非ユニット債務の未経過リスク部分の負債は、割引キャッシュ・フローを用いて計算された債務及び未経過保険料準備金のいずれが高い方である。

ユニットリンク保険契約のユニット債務は、評価日現在の純資産価値（以下「NAV」という。）を用いて、保険契約者に帰属するユニット残高の価値として取り扱われている。

一年更新型団体定期保険に対して責任準備金及び既発生未報告準備金が積み立てられる。

当該債務を評価する際に使用する金利は、年率3.13%から5.56%（前年度 - 年率4.25%から6.59%）である。

保証について使用した死亡率は、公表されている「インド保証生命死亡率表（2012年 - 2014年）」の死亡率表及び年金について使用した死亡率はL.I.C.表（96年-98年）に基づいており、実績を反映して調整されている。一方、使用した疾病率は実績を反映して調整されたCIBT表93年又は再保険会社によって提供されたリスク率に基づくものである。

更新費用については、現在の水準で費用を引き当てており、将来の改善を考慮していないが、予想される悪化は考慮されている。標準保険契約一件あたりの更新費用は年率4.22%（前年度 - 4.05%）で上昇すると推定されている。

9. 生命保険業務の獲得費用

獲得費用は、主に保険契約の獲得に関連しており、保険契約によって変動する費用であり、2018年9月1日以降に販売された、新車及び新二輪車に係る長期の自動車保険契約の手数料を除き、発生した期間に費用計上される。2018年9月1日以降に販売された、新車及び新二輪車に係る長期の自動車保険契約の場合、手数料はその年度に配分される保険料に対して適用利率で費用計上される。

10. 従業員給付

退職金

当グループは、最低規定期間を継続勤務した後に退職又は辞職する従業員に対して退職金（確定給付制度）を支払っている。ただし、海外所在地の従業員の場合は現地の現行規則に従って支払っている。当グループは、信託の自己勘定又は保険会社を通じて基金を管理する認定信託への拠出を行っている。

退職金債務の保険数理上の評価は、当グループが任命した保険数理士によって決定されている。退職金債務の保険数理上の評価は、予測単位積増方式による利率、昇給率、死亡率及び社員の離職率といった一定の仮定に基づいて決定されている。当期中に発生した保険数理上の損益は、損益計算書に認識されている。

退職基金及び国民年金制度

当行には、生命保険会社が管理運営する退職基金（確定拠出制度）がある。当行は、特定の従業員の基本給合計の15.0%を退職基金に拠出している。ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー、ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー及びICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カンパニーは適格従業員に対して支払う基本給の割合に基づき勤続期間に応じて退職債務を計上している。

当グループは、特定の従業員の基本給合計の10.0%を上限として、年金基金管理会社が運営する国民年金制度（以下「NPS」という。）（確定拠出制度）に拠出している。従業員は、こうした拠出に代わり当該金額を現金にて在職中の月給と一緒に受領するオプションを付与されている。

当期中に退職基金及びNPS又は従業員に当グループが拠出/支払った金額は、損益計算書に認識されている。当グループは、退職基金及び国民年金制度における将来の給付に対して年間拠出額以外の責任を負わない。

年金

当行は旧マドラ銀行、旧サングリ・バンク及び旧バンク・オブ・ラジャスタンの適格従業員を対象とする年金制度（確定給付制度）を有している。当行は、信託の自己勘定又は保険会社を通じて基金を管理する信託への拠出を行っている。当制度により、これらの従業員は各自の退職時における当行での勤続年数及び適用される給与に基づく年金（物価上昇手当を含む）を毎月受け取る。

年金債務の保険数理上の評価は、当行が任命した保険数理士によって決定される。年金債務の保険数理上の評価は、予測単位積増方式による利率、昇給率、死亡率及び社員の離職率といった一定の仮定に基づいて計算されている。

当期中に発生した保険数理上の損益は、損益計算書に認識されている。
当該年金制度の対象となる従業員は、準備基金制度の給付を受ける資格はない。

準備基金

当グループは、従業員に対する退職給付の一部として、準備基金（確定給付制度）を維持することが法令によって義務付けられている。各従業員は、自己の基本給の特定の割合を基金に拠出し、当グループは適格従業員分について同額を基金に拠出する。当グループは、1952年従業員準備基金及び関連諸法の要件に従い、地域準備基金理事が管理する従業員年金制度へ拠出を行うが、拠出残高は受託会社が管理する基金へ振替えられる。基金は、インド政府が定める規則に従って投資される。当グループは、当該拠出を発生する事業年度の費用として認識する。

準備基金の支払利息は、1952年従業員準備基金及び関連諸法の下で中央政府により公表された法定利率を下回ってはならない。準備基金残高に係る利息負担に関する保険数理上の評価は、当グループが任命した保険数理士によって決定される。

当期中に発生した保険数理上の損益は、損益計算書に認識されている。

当行の海外支店及びその適格従業員は、現地の規制当局のガイドラインに従って、各国の制度に対して給与の特定の割合を拠出している。海外支店による拠出は、拠出時に損益勘定に認識されている。

有給休暇

当グループは独立した保険数理士による数理上の評価に基づき有給休暇を算定している。

11. 引当金、偶発債務及び偶発資産

当グループは、連結財務諸表の作成日までに入手可能な情報に基づいて、偶発的事象により発生する可能性のある損失を見積っている。会社が過去の事象の結果として生じた現在の債務を有しており、当該債務を清算するために資源の流出が生じる可能性が高く、またその金額について信頼性をもって見積ることが可能な場合に、引当金が認識される。引当金は、貸借対照表日において債務を清算するための必要額に対する経営陣の見積りに基づき、類似取引の経験を考慮して決定される。これらは各貸借対照表日において見直され、現在の経営陣の見積りを反映するために調整される。入手可能な情報により偶発損失が生じる可能性があるものの損失金額を合理的に見積ることができない場合、連結財務諸表上に開示される。損失の可能性が僅かである場合、引当金の計上も、連結財務諸表への開示も行われぬ。当グループは偶発資産を計上又は開示しない。

当行は、独立した保険数理士を雇い保険数理法を用いて顧客ロイヤルティ謝礼ポイントの使用可能性を見積っており、これら謝礼ポイント引当金を計上している。保険数理上の評価は、死亡率、割引率、解約率及び使用率等の仮定を基に行われる。

12. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、手許資金、RBI預け金、その他銀行預け金及び短期貸付金が含まれる。

13. 投資

- ）当行の投資は、投資の分類及び評価に関する既存のRBIガイドラインに従って会計処理されている。
- 当行は、RBIガイドラインに従い、決済日基準で会計処理されるインド国債及び州政府証券を除き、取引日基準で投資の売買を会計処理している。
 - すべての投資は、投資の分類及び評価に係る現行のRBIガイドラインに従って購入日に「満期保有」（以下「HTM」という。）、「売却可能」（以下「AFS」という。）及び「売買目的保有」（以下「HFT」という。）に分類される。いずれの категорияにおける再分類についても、RBIガイドラインに従って会計処理される。各分類の中で、投資はさらに (a) 国債、(b) その他の適格有価証券、(c) 株式、(d) 債券及び社債、並びに (e) その他に分類されている。
 - 購入日から90日以内に再売却されるために主に保有されている投資は、HFT有価証券に分類される。当行が満期まで保有する予定である投資は、HTM有価証券として分類される。上記カテゴリーのいずれにも分類されない投資は、AFS有価証券として分類される。
 - 投資に関して取得時に支払われた仲介料及び手数料並びに負債証券に係る経過期間の利息（前回の利払日から、金融商品の購入日までの利息額）は、損益計算書に費用計上される。
 - 有価証券は証券の種類ごとに評価される。貸付金残高の転換により取得したものを除く有価証券は、区分ごとに減価／増価が合計される。各投資分類に基づく、区分ごとの未実現の純増価は考慮されないが、純減価については計上される。貸付金残高の転換により取得した有価証券に係る減価については全額計上される。不良投資はRBIガイドラインに基づき特定される。

- f. HTM有価証券は、取得原価、又はプレミアム付きで取得した場合には償却原価で計上される。固定利付の取得有価証券については、額面を超えるプレミアムは満期までの残存期間にわたり利回りが常に一定となるように、変動利付の取得有価証券については、定額法により、それぞれ償却される。
- g. AFS及びHFT有価証券は、RBIガイドラインに従って定期的に評価される。AFSに分類された固定利付及び変動利付国債に対する投資の額面価額を超えるプレミアムは、固定利付の場合は満期までの残存期間にわたり利回りが常に一定となるように償却され、変動利付の場合については定額法によりそれぞれ償却される。上場投資は、公認証券取引所の終値、又はインド・プライマリー・ディーラー協会（以下「PDAI」という。）と債券・短期金利・デリバティブ協会（以下「FIMMDA」という。）/フィナンシャル・ベンチマーク・インド・プライベート・リミテッド（以下「FBIL」という。）が公表する価格を基準に定期的に評価される。
- h. 法定流動性比率（以下「SLR」という。）証券の性質を有するAFS及びHFTカテゴリーに含まれる相場のない国債の市場価値/公正価値は、FIMMDA/FBILが発表したレートに従っている。パス・スルー証券等、その他の相場のない固定利付証券が、最終利回り（以下「YTM」という。）レートに連動している場合は、FIMMDAが発表した国債のYTMレートにマークアップ（関連する信用リスクを反映したものを）を加味して評価される。ソブリン外国証券及び非INRインド・リンク債は、ソブリン規制当局又は相手方により公表された価格に基づいて評価される。
- i. 割引かれている商品である短期国債、コマーシャル・ペーパー、及び譲渡性預金証書は帳簿原価で評価される。
- j. ミューチュアル・ファンド・ユニットは、当該ミューチュアル・ファンドが公表した最新の買戻価格/純資産価値で評価される。非上場株式は、RBIガイドラインに従い、最新の貸借対照表が入手可能な場合は解散価値で評価され、それ以外は1インド・ルピーで評価される。
- k. 各報告期間終了時に、資産再構築会社が発行した有価証券受領証は、RBIがその時々規定した、当該商品に適用されるガイドラインに従って評価される。したがって、資産再構築会社が発行した有価証券受領証からのキャッシュ・フローが当該スキームにおける金融商品に割り当てられた金融資産の実現部分に限られる場合、当行は各報告期間末時点において当該投資を評価するため、資産再構築会社からその時々取得した純資産価値を含めている。整理期間の終了時に、発行済み未償還の有価証券受領証は、破綻資産として取り扱われ、全額引き当て計上される。
- l. 投資の売却による損益は、損益計算書に認識される。投資原価は先入先出法（以下「FIFO」という。）に基づき計算される。HTM区分の投資の売却による利益は、RBIガイドラインに従い税金及び法定準備金振替後の金額で「資本準備金」に振替えられる。
- m. 当行は、RBIガイドラインに従い、期日付国債について空売り取引を引き受けている。ショート・ポジションはHFT区分に分類され、時価評価される。時価評価損失は損益勘定に費用計上され、RBIガイドラインにより、利益がある場合、その利益は考慮されない。
- n. 市場買戻、売戻及び流動性調整枠（以下「LAF」という。）のもとでRBIと行った取引は、現行のRBIガイドラインに従って貸借取引として会計処理される。

) 当行の連結ベンチャー・キャピタル・ファンドは公正価値で投資を計上し、投資に係る未実現利益及び一時的な損失は投資家持分の構成要素として認識され、未実現投資準備金勘定に計上される。投資及びミューチュアル・ファンドのユニットに係る実現損益、及びミューチュアル・ファンドのユニットの再評価による未実現損益は、損益勘定に計上される。回収に疑義のある未収収益については引当金が計上される。それらの引当金及びその後の回収額は、損益勘定を通じて計上される。投資の引受/購入は、仲介料、手数料及び印紙税を含む取得原価で会計処理される。

) 当行の主要ディーラー子会社及び証券仲介業務を行っている子会社は、短期保有目的及び売買目的で保有する有価証券を、低価法で評価される取引有価証券として分類している。RBIによって認められている通り、主要ディーラー子会社が満期保有目的に分類している有価証券は、償却原価で計上される。投資の価値における下落が一時的でない場合、適切な引当金が計上される。取得した有価証券に関して譲渡の際に稼得した手数料は、取得原価から減額される。

) 当行の住宅金融子会社は、投資を短期投資と長期投資に分類している。即座に実現可能且つ1年未満の保有を目的とした投資は短期投資に分類され、原価又は正味実現可能価額のいずれか低い方で計上されている。その他のすべての投資は長期投資に分類され、取得原価又はプレミアム付きで取得した場合には償却原価で計上される。取得した有価証券の額面を超えるプレミアムは、利回りが常に一定となるように満期までの残存期間にわたり償却される。ただし、当該長期投資の価値における一時的でない下落を認識するための減損引当金が計上される。

) 当行の海外の銀行子会社は、AFS / 「その他包括利益を通じた公正価値評価（以下「FVOCI」という。）」に区分された投資に係る未実現損益を、税引後の金額で直接準備金に計上している。また、HFT / 「損益を通じた公正価値評価（以下「FVTPL」という。）」に分類された投資の未実現損益は、損益勘定に直接計上される。HTM / 「償却原価」に分類された投資は償却原価で計上されている。

) 生命保険及び損害保険業務の場合、投資は1938年保険業法（2015年（改訂）保険法により改訂）、2016年IRDA（投資）規定、及びその他IRDAが当該項目に関連してその時々公表した様々な回覧 / 通知書に従って行われている。

生命保険業務の場合、投資の評価(ユニットリンク保険契約を除く)は、以下の方法により行われる：

- a. すべての負債証券及び償還可能優先株式は、「満期保有」とみなされるため、取得原価で計上され、保有 / 満期期間にわたり利回りが常に一定となるようにプレミアム又はディスカウントの償却が行われる。
- b. 上場株式は、インド国立証券取引所(以下「NSE」という。)(NSEに上場していない有価証券の場合は、BSE)の直近の終値である公正価値で計上される。
- c. ミューチュアル・ファンド・ユニットは、前日の純資産価値に基づき評価される。

生命保険業務の場合、上場株式及びミューチュアル・ファンド・ユニットの公正価値の変動により生じる未実現利益 / 損失は、株主ファンド及び保険契約者ファンドについてそれぞれ貸借対照表の「収益及びその他準備金」及び「保険契約債務」に計上される。

損害保険業務の場合、投資の評価は、以下の方法により行われる：

- a. 国債及び非転換優先株式を含むすべての負債証券は、「満期保有」とみなされるため、償却原価で計上され、保有 / 満期期間にわたり利回りが常に一定となるようにプレミアム又はディスカウントの償却が行われる。
- b. 貸借対照表日の上場株式及び転換優先株式は、NSEの直近の終値、あるいはNSEに上場していない場合はBSEの直近の終値である公正価値で計上される。
- c. ミューチュアル・ファンド投資(ベンチャー・キャピタル・ファンドを除く)は、貸借対照表日における純資産価値の終値である公正価値で計上される。
- d. 上記以外の投資は取得原価で評価される。

損害保険業務の場合、上場株式、転換可能優先株式及びミューチュアル・ファンド・ユニットの公正価値の変動により生じる未実現利益 / 損失は、貸借対照表の「収益及びその他準備金」に計上される。

保険子会社は、各貸借対照表日に投資の減損の兆候の有無を評価している。減損の兆候がみられる場合、該当する投資の帳簿価額は回収可能価額まで減額され、減損損失は収益 / 損益勘定に認識される。過年度の減損損失も有価証券の処分 / 実現時に戻し入れ、認識される。

上記のように、子会社が当行とは異なる会計方針を適用した投資の合計比率は2021年3月31日現在の投資合計の約23.59%である。

14. 貸付金及びその他の与信枠に関する引当金 / 償却

) 当行の貸付金及びその他の与信枠は、既存のRBIガイドラインに従って、以下のとおり会計処理されている。

- a) 当行は、海外支店での貸付金及び確定したデリバティブ契約から生じる延滞を含む貸付金及び投資をRBIガイドラインに従って、正常資産とNPAとに分類している。海外支店で保有する貸付金のうち、貸付実施国の規制に基づき減損として特定されるものの、既存のRBIガイドラインでは正常とみなされる貸付金は、各貸付実施国における未回収金額内で、NPAとして分類される。2020年4月17日付のRBI回覧に準拠して、特定の融資先に認められた支払猶予は、資産分類の目的上、延滞 / 決済不能状態の日数の算定に含めない。さらに、NPAはRBIが規定した基準に基づいて、要管理、貸倒懸念及び破綻資産に分類されている。不良貸付金に係る利息は、利息未決算勘定に振替られて、受領されるまで損益勘定に認識されない。

当行は、債務者の財政困難に関して経済的又は法的理由から当行が債務者に対して通常では適用しないような譲歩を行った場合はこれを条件緩和貸付先とする。RBIガイドラインに基づき債務者に認められた支払猶予は、貸出金の条件緩和として計上されない。「COVID-19関連のストレスに対する破綻処理の枠組み」に関するRBIガイドラインは、特定の貸付金の破綻処理計画に対する健全な枠組みを提供している。これらのガイダンスに基づき破綻処理計画が実施された場合、標準貸付緩和として分類される。

法人向け貸付金の場合、要管理及び貸倒懸念資産に関して、RBIが規定した比率で引当金が計上されている。破綻資産及び貸倒懸念資産の無担保部分は、全額引当てられている。海外支店で保有される減損貸付金で、RBIガイドラインでは正常とされる減損貸付金に関しては、貸付実施国の規制に従って引当金が計上される。海外支店で保有される貸付金で、RBIガイドライン及び貸付実施国の規制の両方でNPAとされる貸付金に関しては、RBIガイドラインと貸付実施国の規制が要求する引当金のうち高い方が計上される。同質のリテール不良貸付金に対する引当金は、RBIが規定している最低引当要件に従って、貸付金の延滞日数に基づき計上される。当行が保有するリテール不良貸付金に対する個別引当金は、規制の最低要件を上回っている。

RBIに不正として報告された非リテール貸付金は、全額について不正が発覚した四半期から開始する4四半期を超えない期間にわたり引き当て計上される。当該不正のRBIの報告の遅延、又は損失勘定に分類される非リテール貸付金に関しては、全額が直ちに引き当て計上される。リテール口座の不正の場合には、全額が直ちに引き当て計上される。非協力的な借り手に分類される借り手又は故意の債務不履行については、当行は現存のRBIガイドラインに従い早期償却を行う。

RBIの指示に従い、当行は不良貸付金に対する個別引当金及び特定の正常貸付金に対する個別引当金を有している。RBIの指示には、破産倒産法（2016年）に基づき、内国会社法審判所（以下「NCLT」という。）に付託される口座に対する引当金に関する指示が含まれる。

- b) 貸出条件緩和貸付金の公正価値の下落による引当金は、RBIガイドラインに従って計上している。不良債権及び貸出条件緩和貸付金は、該当する場合、RBIガイドライン又は貸付実施国の規制に基づいて正常区分に格上げされる。
- c) RBIガイドラインでは、NPAは、当行の方針に従って償却される。償却された不良債権からの回収額は、損益勘定に認識される。
- d) RBIガイドラインに従って、当行は、ヘッジされていない外貨エクスポージャーのある借り手への貸付金に対する引当金、特定のストレス部門における特定の借り手への貸付金に対する引当金、インド企業の孫会社へのエクスポージャーに対する引当金及びRBIの大規模エクスポージャーの枠組みにより識別された借り手に対する追加エクスポージャー引当金を含む、正常貸付金に対する一般引当金を維持している。海外支店の正常貸付金については、貸付実施国の規制とRBIの要件に従って必要とされる引当金合計の高い方で一般引当金が計上される。
- e) 資産分類に従って保有する必要がある引当金に加え、間接的なカントリーリスクを含む国別のエクスポージャー（本国のエクスポージャー以外）に関する引当金を保有している。各国のリスクは、軽微、低い、やや低い、中程度、やや高い、高い、非常に高い、の7つのリスクに区分されており、180日を超えるエクスポージャーに対して、0.25%から25%の範囲で引当金が計上されている。契約上の満期が180日未満のエクスポージャーに関しては、180日を超えるエクスポージャーに適用される比率の25%の引当金を計上することが要求される。間接的なエクスポージャーはエクスポージャーの50%で認識される。当行の国別エクスポージャー（正味）が資金調達済資産合計の1%を超えない国に対して引当金は要求されない。
- f) 当行は、債務不履行日からRBIが規定したタイムライン内で実行可能な破綻処理計画が実施されていない場合、RBIガイドラインに従い追加の引当金を計上している。当該追加引当金は、RBIガイドラインの戻し入れ条件を満たす場合は、戻し入れられる。
- g) 当行は、特定の融資先の場合、RBIガイドラインに準拠して、元利金の返済に対して支払猶予期間を認めている。さらに、「COVID-19関連ストレスに対する破綻処理の枠組み」に関するRBIガイドラインは、特定の貸付金の破綻処理計画に対する健全な枠組みを提供している。当行はこうした貸付金に対して、RBI回覧が規定する要件と同率かそれよりも高い率で一般引当金を計上している。当行はまた、COVID-19関連の追加引当金を計上している。
- h) 当行は、当行が設定する個別及び一般引当金に加えて、取締役会が承認した方針に従って変動引当金を計上する。変動引当金は、偶発債務が通常の営業過程において発生したものではなく、例外的且つ非経常的な性質を有している場合に、取締役会及びRBIの承認を得て利用される。また、変動引当金は、既存のRBIガイドライン又は規制上のガイダンス/指示の要求に従って減損貸付金に対して個別に計上される。当該変動引当金は貸付金と相殺される。
-) 不良投資に係る償却/引当金は、RBIガイドラインに基づき計上される。
-) 当行の住宅金融子会社の場合、貸付金及びその他の与信枠はNHBガイドラインに従って正常資産と不良資産に分類されている。さらにNPAはNHBが規定した基準に基づいて、要管理、貸倒懸念及び破綻資産に分類されている。経営陣により特定の不良資産に対して引当金の積み増しが必要と判断された場合、上記を超える追加の引当金が計上される。
-) 当行のUK子会社の場合、貸付金は貸倒引当金控除後の金額で表示されている。貸付金の当初認識後に発生した1つ以上の事象（以下「損失事象」という。）により減損の客観的な証拠が存在し、当該損失事象が、信頼性をもって見積り可能な当該貸付金の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす場合にのみ貸付金は減損として分類され、減損損失が計上される。減損引当金は、識別された信用関連損失及び発生しているが識別されていない損失に十分対応できると経営陣が考える水準で設定されている。

-) 当行のカナダ子会社は、すべての金融資産の減損損失を3つのステージによるアプローチに基づいた予想信用損失(以下「ECL」という。)モデルを使用して測定する。金融資産に対するECLは、信用減損がなく、当初以降の信用リスクの著しい増加がない金融資産に対するECLについては、12か月デフォルト確率(以下、「PD」という。)を使用して計算されるが、これは今後12か月にデフォルトが発生した場合、全期間に発生することになる現金不足を表す。信用減損はないが、当初認識以降に信用リスクの著しい増加のある金融資産のECLは、全期間PDを使用して計算され、金融資産の全期間においてデフォルトした場合の全期間の現金不足を表している。金融資産の予想将来キャッシュ・フローに対して不利な影響のある事象が1つ又はそれ以上にある場合、当該金融資産は信用減損しているとされる。減損資産の信用損失引当金は、当該資産からの予想キャッシュ・フローの個別評価に基づいて計算される。

上記のように、子会社が当行とは異なる会計方針を適用した貸付金の合計比率は2021年3月31日現在の貸付金合計の約7.36%である。

15. 資産の譲渡及びサービシング

当行は、法人及び個人向け貸付金を証券化取引を通じて譲渡している。当行が基礎となる証券化債権契約で特定された便益に対する権利を放棄する場合のみ、譲渡された貸付金の認識は中止され、利益/損失が計上される。遡求及びサービシング義務は引当金控除後の金額で計上される。

正常資産の証券化に関するRBIガイドラインに従って、2006年2月1日より、証券化によって生じた利益/プレミアムは資産の売却先である特別目的事業体によって発行された、又は発行される予定の有価証券の期間にわたって償却される。2012年5月7日より、RBIガイドラインにより、証券化による利益/プレミアムは、ガイドラインで規定された方法に基づいて償却することが求められている。当行は証券化によって生じた損失については売却時に直ちに計上している。

遡求義務のある直接譲渡を通じた貸出債権の売却によって生じた純利益は、売却された原資産の期間にわたり償却され、遡及義務のない直接譲渡を通じた貸出債権の売却によって生じた純利益は、売却時に認識される。貸出債権の直接譲渡によって生じた純損失は、売却時に認識される。

RBIガイドラインに準拠して、証券化会社(SC)/再建会社(RC)に不良/要注意先勘定区分2の貸付金を売却した場合、当行は金額を受領した年度に過剰引当を損益勘定に戻し入れる。こうした資産の売却について純帳簿価額に対する売却価額の不足分がある場合、当行は貸付金を売却した年度に不足額を認識する。

カナダ子会社は、組成及び購入した不動産抵当証券に関する証券化契約を締結した。ICICIバンク・カナダは実質的にすべてのリスク及び経済価値を留保しているか、もしくは当該不動産抵当証券に対する支配を維持しているため、当該契約は現地の会計基準における認識の中止の会計処理として適格ではない。カナダ子会社は、引き続き証券化した不動産抵当証券を「貸付金」として認識し、証券化を通じて受領した金額は「その他の借入金」として認識される。

16. 固定資産

当行及び住宅金融子会社の建物以外の固定資産は、減価償却費累計及び減損を控除した取得原価で計上されている。当行及び住宅金融子会社の場合、建物は再評価額で計上される。再評価額は再評価日現在の公正価値から減価償却累計額を控除した金額である。取得原価は資産の取得及び設置に関連する運賃、税金及び付随費用を含む。減価償却費は、固定資産の見積耐用年数にわたって定額法で費用計上される。国内グループ会社の固定資産グループに関する耐用年数は、過去の実績及び使用見込によるものであり、一部の固定資産の区分においては2013年会社法のスケジュールに規定される耐用年数と異なっている。

当年度中に購入/売却された資産は、実際にその資産が資産計上された日数に基づいて、比例配分で減価償却される。

当行の場合、個別に5,000インド・ルピーまでの資産は、取得した年に全額減価償却される。さらに、当行による建物の売却に係る利益は、RBIガイドラインに従って法定準備金への振替及び税額控除後の金額で資本準備金に充当される。

再評価資産/減損資産の場合、修正された資産価値に基づき、資産の残存耐用年数にわたって減価償却される。再評価額で計上される建物の場合、取得原価に対する再評価額の超過額に係る減価償却は、年度ごとに再評価準備金から一般準備金に振り替えられる。

非銀行資産

抵当権実行を目的として取得した非銀行資産(以下「NBA」という。)は、投げ売りによる市場価格と貸付金価額のいずれか低い方の金額で評価される。さらに、当行は、現行のRBIガイドライン又はRBIの個別の指示に従い、当該資産に係る引当金を設定している。

17. 外国為替及びデリバティブ契約

トレーディング目的以外で取引の決済日に必要又は利用可能な報告通貨の金額を確定するために締結される為替予約契約は、最終直物相場で実質的に評価される。このような為替予約契約から生じるプレミアム又はディスカウントは契約期間にわたり償却される。その他の為替予約契約はすべて、特定の期限に関してFEDAIから通知される為替レートに基づき再評価され、期限の間に期日の到来する契約に関しては直線補間レートで再評価される。期限がより長期にわたり、為替レートがFEDAIにより通知されない契約は、各通貨のスワップ・カーブが示す先物為替レートに基づき再評価される。換算差損益は、損益勘定に認識される。

オンバランスシート資産及び負債をヘッジするために締結したスワップ契約は、基礎となるオンバランスシート項目と反対の効果を及ぼして相殺するように仕組みられている。そうしたデリバティブ商品の影響は、原資産及び負債の変動と相関関係にあり、ヘッジ会計の原則に準拠して会計処理されている。当グループは、ヘッジ対象項目（資産又は負債）を取引開始時に特定する。ヘッジの有効性は、ヘッジの開始時に、またその後定期的に確認される。当行の海外の銀行子会社を除き、ヘッジ目的のスワップは発生主義で会計処理され、基礎となる取引が時価評価されない限り時価評価されない。ヘッジの非有効性によって生じた損益は、損益計算書に認識される。2019年6月26日付のRBI回覧に基づき、2019年6月26日以降に確立されたヘッジ関係は、ICAIが公表したデリバティブ契約の会計処理に関するガイダンスに準拠する。海外子会社では、公正価値ヘッジの場合、ヘッジ取引及びヘッジ対象項目は(ヘッジされるリスクについて)公正価値で評価され、その変動は損益勘定に認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジの場合、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分の公正価値の変動は「収益及びその他準備金」に計上され、非有効部分は損益勘定に認識される。

売買目的で締結されるデリバティブ契約は時価評価され、結果として生じる利益/損失は損益勘定に計上される。RBIガイドラインに従って、90日以上延滞しているデリバティブ契約に基づく債権及び同じ相手先と締結しているデリバティブ契約から生じる時価評価利益は、損益勘定を通じて戻し入れられる。

18. 資産の減損

不動産である固定資産は、資産の帳簿価額が回収できない可能性を示唆する事象又は状況の変化が発生した際に、減損に関する評価を受けている。資産は帳簿価額が回収可能額を上回った場合に減損していると判断される。減損は、減損資産の帳簿価額が回収可能額を超過する金額で測定され損益勘定に認識される。当行及び当行の住宅金融子会社は、物件の再評価モデルの会計処理に従っており、再評価資産の回収可能額は、再評価額に近似するとみなされている。したがって、物件の減損に関する別個の評価は必要ない。

物件以外の資産については、当グループは、各貸借対照表日に資産の減損の兆候の有無を評価している。減損損失は、資産の帳簿価額が見積り回収可能額を超過する金額で損益勘定に計上される。

19. リース取引

オペレーティング・リース資産に関するリース料の支払い（コスト増大を含む）は、リース期間にわたり定額法で損益勘定に費用として認識される。有形固定資産のリースは、所有権に係る実質的にすべてのリスク及び経済的価値が当行に移転する場合、ファイナンス・リースとして分類される。ファイナンス・リースに基づく最低リース料総額は金融費用と残存負債に対して分配される。

20. 一株当たり利益

基本的一株当たり利益は、普通株主に帰属する当期純利益又は損失（税引後）を期中加重平均発行済み普通株式数で除することにより算定される。

希薄化後一株当たり利益は、普通株式を発行する契約が期中に行使又は転換された場合に起こり得る潜在的希薄化を反映している。希薄化後一株当たり利益は、当グループが発行した期中加重平均発行済み普通株式数及び潜在的に希薄化の可能性のある普通株式数（ただし、逆希薄化効果をもたらす場合を除く。）を用いて算定されている。

21. 金地金取引

当行は、委託により金地金関連業務を行っている。金地金は、サプライヤーが提示する相場価格に基づき顧客に価格設定される。顧客から回収した金額と原価との差額は、顧客に販売した時点で手数料として会計処理される。当行はまた、金地金の貸借業務にも従事しており、支払利息/受取利息は発生主義で会計処理される。

22. 株式発行費用

株式発行費用は、2013年会社法のセクション52により資本剰余金勘定から控除される。

[次へ](#)

附属明細書18 - 財務諸表の一部を構成する注記

A. 以下の追加開示情報は、会計基準(以下、「ASs」という。)の要件及びそれに関連するインド準備銀行(以下、「RBI」という。)ガイドラインを考慮して作成されたものである。

1. 一株当たり利益

基本的及び希薄化後一株当たり利益は、AS第20号「一株当たり利益」に従って算定される。基本的一株当たり利益は、普通株主に帰属する当期純利益/(損失)(税引後)を期中加重平均発行済み普通株式数で除することにより算定される。希薄化後一株当たり利益は、期中加重平均発行済み普通株式数及び潜在的に希薄化効果のある株式の加重平均発行済み株式数を用いて算定されている。

以下の表は、表示期間における一株当たり利益の計算を示している。

(単位:百万インド・ルピー、ただし一株当たり利益のデータを除く)	2021年3月31日 に終了した年度	2020年3月31日 に終了した年度
普通株主に帰属する当期純利益/(損失)	183,843.2	95,663.1
一株当たり額面価額(単位:インド・ルピー)	2.00	2.00
基本的一株当たり利益(単位:インド・ルピー)	27.26	14.81
潜在的な株式の影響(単位:インド・ルピー)	(0.43)	(0.26)
希薄化後一株当たり利益(単位:インド・ルピー) ¹	26.83	14.55
基本的及び希薄化後一株当たり利益の計算に用いられた加重株式の調整		
基本的加重平均発行済み普通株式数	6,743,363,854	6,460,003,715
追加:潜在的な株式の影響	98,497,002	106,767,566
希薄化後加重平均発行済み普通株式数	6,841,860,856	6,566,771,281

1. 希薄化の影響は、当グループが従業員に付与したオプションによるものである。

2. 関連当事者取引

当グループは、関連会社/その他の関連事業体並びに主要な経営幹部及び主要な経営幹部の親族より構成される関連当事者との取引がある。

. 関連当事者

関連会社/その他の関連事業体

番号	会社名	関係性
1	アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	関連会社
2	インディア・アドバンテージ・ファンド	関連会社
3	インディア・アドバンテージ・ファンド	関連会社
4	インディア・インフラデット・リミテッド	関連会社
5	ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド	関連会社
6	アイ・プロセス・サービスズ(インディア)プライベート・リミテッド	関連会社
7	NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス、バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド	関連会社
8	コム・トレード・サービスズ・リミテッド	その他の関連事業体
9	ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	その他の関連事業体
10	シェリル・アドバイザリー・プライベート・リミテッド(2021年第3四半期より)	その他の関連事業体

主要な経営幹部

番号	主要な経営幹部の氏名	主要な経営幹部の親族
1	サンディーブ・バクシ氏	<ul style="list-style-type: none"> ・モナ・バクシ氏 ・シバム・バクシ氏 ・エスハ・バクシ氏 ・ミナル・バクシ氏 ・サミール・バクシ氏
2	ビシャカ・ムイ氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ビベック・ムイ氏 ・ピリデハイ・ムイ氏 ・ビクネシュ・ムイ氏 ・ガーレッシュ・パルカー博士 ・シャラカ・ガデカー氏 ・故ムニシャ・パルカー氏
3	アヌーブ・バッチ氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ミトウル・バッチ氏 ・アディーヤ・バッチ氏 ・シシール・バッチ氏 ・アルン・バッチ氏 ・故アニメシュ・バッチ氏
4	サンディーブ・バトラ氏 (2020年12月23日より)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラナフ・バトラ氏 ・アルシ・バトラ氏 ・ビベック・バトラ氏 ・ペーナ・バトラ氏
5	ビジャ・チャンドック氏 (2019年5月6日まで)	<ul style="list-style-type: none"> (2020年12月23日より) ・ブーナン・チャンドック氏 ・サラニ・チャンドック氏 ・シムラン・チャンドック氏 ・C.V.クマル氏 ・シャド・クマル氏 ・サンジャナ・グラティ氏 (2019年5月6日まで)

・関連当事者との取引

以下の表は、表示期間における当グループと関連当事者間の重要な取引を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2021年3月31日 に終了した年度	2020年3月31日に 終了した年度
明細		
受取利息	729.1	366.4
関連会社 / その他	719.9	356.4
主要な経営幹部	9.2	10.0
手数料及びその他の収益	119.8	42.1
関連会社 / その他	118.9	41.4
主要な経営幹部	0.6	0.6
主要な経営幹部の親族	0.3	0.1
発行した保証に係る手数料収益	0.2	0.1
関連会社 / その他	0.2	0.1
カストディ・サービスに係る収益	0.1	3.7
関連会社 / その他	0.1	3.7
受取保険料	54.1	24.2
関連会社 / その他	16.1	15.0
主要な経営幹部	32.6	3.9
主要な経営幹部の親族	5.4	5.3

(単位：百万インド・ルピー)	2021年3月31日 に終了した年度	2020年3月31日に 終了した年度
配当収益	106.5	114.1
関連会社 / その他	106.5	114.1
建物のリース、コーポレート共通費用及び施設費用負担の回収	51.4	50.8
関連会社 / その他	51.4	50.8
出向従業員の費用負担の回収	10.6	11.4
関連会社 / その他	10.6	11.4
支払利息	45.5	53.3
関連会社 / その他	38.4	50.8
主要な経営幹部	5.6	1.7
主要な経営幹部の親族	1.5	0.8
常勤取締役への報酬²	132.3	211.6
主要な経営幹部	132.3	211.6
関連当事者への費用の払戻し	798.3	213.6
関連会社 / その他	798.3	213.6
支払保険金	4.9	8.0
関連会社 / その他	3.9	2.3
主要な経営幹部	0.4	0.0 ¹
主要な経営幹部の親族	0.6	5.7
仲介料、手数料及びその他の費用	10,652.5	12,970.6
関連会社 / その他	10,652.5	12,970.6
寄付金	304.0	682.8
関連会社 / その他	304.0	682.8
支払配当金	4.4	5.6
主要な経営幹部	1.4	2.6
主要な経営幹部の親族	3.0	3.3
関連当事者が発行した証券への投資	4,250.0	2,000.0
関連会社 / その他	4,250.0	2,000.0
投資の売却	-	250.0
関連会社 / その他	-	250.0
投資の償還 / 買戻し	858.2	331.1
関連会社 / その他	858.2	331.1
ローンの売却	-	968.0
関連会社 / その他	-	968.0
固定資産の購入	6.6	-
関連会社 / その他	6.6	-

1. 軽微な金額。

2. 従業員ストック・オプションの行使における手当、退職基金への拠出は除かれているが、当期に支払った業績賞与を含む。

・関連当事者との重要な取引

以下の表は、表示期間における当グループと関連当事者間の重要な取引を表している。各区分の関連当事者取引合計額の10%を超える特定の取引については、重要な関連当事者取引として開示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2021年3月31日 に終了した年度	2020年3月31日 に終了した年度
明細		
受取利息		
1 インディア・インフラデット・リミテッド	715.6	352.7
手数料及びその他の収益		
1 ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド	97.3	16.6
2 インディア・インフラデット・リミテッド	19.9	24.8
発行した保証に係る手数料収益		
1 ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド	0.1	-
2 NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド	0.1	0.1
カストディ・サービルに係る収益		
1 インディア・アドバンテージ・ファンド	0.1	2.2
2 インディア・アドバンテージ・ファンド	0.0 ¹	1.5
受取保険料		
1 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	11.8	11.0
2 サンディーブ・バクシ氏	9.5	0.7
2 ビシャカ・ムイ氏	3.0	3.0
3 アヌーブ・バッチ氏	20.0	0.0 ¹
4 ビベック・ムイ氏	5.1	5.0
配当収益		
1 インディア・インフラデット・リミテッド	106.5	106.5
建物のリース、コーポレート共通費用及び施設費用の回収		
1 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	51.4	50.7
出向従業員の費用負担の回収		
1 アイ・プロセス・サービスズ(インディア)プライベート・リミテッド	10.6	11.4
支払利息		
1 ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド	14.5	40.4
2 インディア・インフラデット・リミテッド	10.8	3.2
3 NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド	5.5	2.7
4 アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	5.3	2.5
常勤取締役への報酬²		
1 サンディーブ・バクシ氏 ³	10.1	69.4
2 ビシャカ・ムイ氏	54.6	70.3
3 アヌーブ・バッチ氏	52.9	63.9
4 サンディーブ・パトラ氏	14.7	該当なし
5 ビジャ・チャンドック氏	該当なし	8.0

(単位：百万インド・ルピー)	2021年3月31日 に終了した年度	2020年3月31日 に終了した年度
関連当事者に対する費用の払戻し		
1 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グローース	798.3	213.2
支払保険金		
1 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グローース	3.8	2.0
2 サンディーブ・バクシ氏	0.4	0.0 ¹
3 ビベック・ムイ氏	-	5.7 ⁴
4 ガーレッシュ・パルカー博士	0.6	-
仲介料、支払手数料及びその他の費用		
1 アイ・プロセス・サービスズ(インド)プライベート・リミテッド	6,402.6	6,886.9
2 ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド	4,224.5	6,043.5
寄付金		
1 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グローース	304.0	682.8
支払配当金		
1 サンディーブ・バクシ氏	0.2	0.6
2 ビシャカ・ムイ氏	1.1	2.0
3 アヌーブ・バッチ氏	0.0 ¹	0.0 ¹
4 ビジャ・チャンドック氏	該当なし	0.0 ¹
5 シバム・バクシ氏	1.7	1.9
6 エスハ・バクシ氏	0.7	0.7
7 ミナル・バクシ氏	0.7	0.7
関連当事者が発行した証券への投資		
1 インディア・インフラデット・リミテッド	4,250.0	2,000.0
投資の売却		
1 インディア・インフラデット・リミテッド	-	250.0
投資の償還/買戻し		
1 インディア・インフラデット・リミテッド	600.0	-
2 インディア・アドバンテージ・ファンド	147.9	202.5
3 インディア・アドバンテージ・ファンド	110.2	128.6
ローンの売却		
1 インディア・インフラデット・リミテッド	-	968.0
固定資産の購入		
1 アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	6.6	-

1. 軽微な金額。

2. 行使された従業員ストック・オプションの行使による手当、退職基金への拠出は除かれるが、当期の業績賞与の支払を含む。

3. ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに勤務した期間に関して同社から受取った報酬を含む。

4. ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドから受取った解約返戻金を表す。

. 関連当事者に対する残高

以下の表は、表示期間における当グループの関連当事者に対する債権 / 債務を表している。

(単位：百万インド・ルピー)	2021年3月31日	2020年3月31日
	現在	現在
項目		
当グループへの預金	2,786.9	6,310.3
関連会社 / その他	2,552.7	6,236.0
主要な経営幹部	156.4	59.1
主要な経営幹部の親族	77.8	15.2
債務	2,736.3	3,291.2
関連会社 / その他	2,736.2	3,291.2
主要な経営幹部	0.1	0.0 ¹
主要な経営幹部の親族	0.0 ¹	0.0 ¹
当グループによる投資	12,472.1	13,679.4
関連会社 / その他	12,472.1	13,679.4
関連当事者の当グループへの投資	13.8	14.7
主要な経営幹部	6.8	5.9
主要な経営幹部の親族	7.0	8.8
当グループによる貸付金	289.2	245.5
関連会社 / その他	42.8	48.7
主要な経営幹部	246.2	196.7
主要な経営幹部の親族	0.2	0.1
債権	334.6	115.5
関連会社 / その他	334.6	115.5
当グループが発行する保証	50.7	11.8
関連会社 / その他	50.7	11.8

1. 軽微な金額。

2. 2021年3月31日現在、20,047,800個（2020年3月31日：16,184,250個）の主要な経営幹部に対する当行の従業員ストック・オプションが未行使となっていた。規制当局の承認が保留されている主要な経営幹部に付与されたストック・オプションは除かれている。

3. 2021年3月31日に終了した年度において、行使価格合計228.8百万インド・ルピー（2020年3月31日に終了した年度：240.1百万インド・ルピー）の従業員ストック・オプション1,188,000個（2020年3月31日に終了した年度：1,173,000個）が主要な経営幹部により行使された。

4. 2021年3月31日現在、536,600個（2020年3月31日：420,500個）の主要な経営幹部に対するICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの従業員ストック・オプションが未行使となっていた。

・関連当事者に対する最大残高

以下の表は、表示期間における関連当事者に対する債権 / 債務の最大残高を表している。

(単位：百万インド・ルピー)	2021年3月31日 に終了した年度	2020年3月31日 に終了した年度
項目		
当グループへの預金	238.1	167.6
主要な経営幹部	114.2	71.3
主要な経営幹部の親族		
債務²		
主要な経営幹部	0.1	0.1
主要な経営幹部の親族	0.0 ¹	0.0 ¹
関連当事者の当グループへの投資²		
主要な経営幹部	7.1	6.2
主要な経営幹部の親族	8.8	9.5
当グループによる貸付金		
主要な経営幹部	246.9	254.2
主要な経営幹部の親族	1.3	0.9

1. 軽微な金額。

2. 最大残高は、当年度中の各四半期末における残高合計の比較により決定されている。

3. 従業員ストック・オプション制度（以下「ESOS」という。）**ICICIバンク：**

改訂後のESOSのもとでは、ある会計年度において適格従業員に付与されるオプションの最大数は、オプション付与時における当行発行済み普通株式の0.05%を超えないこととし、適格従業員に対して付与される全オプションの総数は、SEBI規制に従って、オプション付与日における当行発行済み普通株式総数の10%を超えないこととなっている。当該ストック・オプション制度により、適格従業員は普通株式に対する申し込み資格がある。2016年4月に行使期間は、付与日から10年間又は権利確定日から5年間のいずれか遅い方の期間から、オプションの権利確定日から10年間に修正された。2017年6月に、行使期間はさらにオプションの権利確定日から10年を超えない期間で、統治委員会、報酬及び指名委員会が将来の付与に対して適用するものとして修正された。2018年5月に、行使期間はさらにオプションの権利確定日から5年を超えない期間で、統治委員会、報酬及び指名委員会が将来の付与に対して適用するものとして修正された。

2014年3月より後に付与されたオプションは、2014年4月に付与された特定のオプション（2017年4月30日に50%確定し、残りは2018年4月30日に確定した）を除き、付与日より12ヶ月後から3年間にわたって、毎年権利の30%、30%及び40%が段階的に確定し、2015年9月に付与されたオプションは、2018年4月30日に50%確定し、2019年4月30日に残りの50%が権利確定した。2018年1月に付与されたオプションは、付与日から4年後に権利確定する。2018年5月に付与された特定のオプションは、2021年5月に50%確定し、残りの50%は2022年5月に確定する。

2014年3月より前に付与されたオプションは、以下を除き、付与日より12ヶ月後から4年間にわたって、毎年権利の20%、20%、30%及び30%が段階的に確定した。2009年4月に付与されたオプションは、付与日より24ヶ月後から5年間にわたって、毎年権利の20%、20%、30%及び30%が段階的に確定した。2011年9月に付与されたオプションは、付与日より24ヶ月後から5年間にわたって、毎年権利の15%、20%、20%及び45%が段階的に確定した。

当行のオプションの行使価格は、以下を除き、オプションの付与前に最大取引量を記録した証券取引所の直近の終値である。2011年2月に当行は、当行の適格従業員、常勤取締役及び特定の子会社に対して、行使価格175.82インド・ルピーで16,692,500個のオプションを付与した。この行使価格は、2010年10月28日に終了した6ヶ月間の証券取引所の終値期中平均である。これらの付与されたオプションのうち、50%は2014年4月30日に権利確定した。また、残りの50%は2015年4月30日に権利確定した。

オプションの本源的価値に基づき、2021年3月31日に終了した年度において、認識した報酬費用はゼロ（2020年3月31日に終了した年度：ゼロ）であった。当行が二項モデルに基づくオプションの公正価値を用いて算定した場合、2021年3月31日に終了した年度の報酬費用は、3,949.7百万インド・ルピー（2020年3月31日に終了した年度：3,826.2百万インド・ルピー）増加することになり、税引後見積利益は157,977.1百万インド・ルピー（2020年3月31日に終了した年度：75,481.9百万インド・ルピー）となる。試算ベースでは、2021年3月31日に終了した年度の当行の基本的及び希薄化後一株当たり利益はそれぞれ23.43インド・ルピー（2020年3月31日に終了した年度：11.68インド・ルピー）及び23.09インド・ルピー（2020年3月31日に終了した年度：11.49インド・ルピー）となる。2021年3月31日に終了した年度において付与されたオプションの公正価値の加重平均は、125.44インド・ルピー（2020年3月31日に終了した年度：149.62インド・ルピー）であった。

以下の表は、表示期間において付与されたオプションの公正価値を見積るために用いた主要な仮定を示している。

項目	2021年3月31日 に終了した年度	2020年3月31日 に終了した年度
リスク・フリー利率	4.83% - 5.74%	6.18% - 7.62%
予想有効年数	3.45年 - 5.45年	3.46年 - 5.46年
予想ボラティリティ	35.19% - 37.31%	29.06% - 31.17%
予想配当利回り	0.26% - 0.30%	0.19% - 0.37%

オプションの予想期間にわたるリスク・フリー利率は、付与時点で有効な国債利回りに基づいている。オプションの予想期間は、権利確定期間及びオプションを受け取る従業員の予想行使行動に基づいて見積られている。予想行使行動は、当行のストック・オプションの過去の行使パターンに基づいて見積られている。オプションの見積予想期間における予想ボラティリティは、公開市場で取引されている当行の普通株式について観察された市場価格で算定された過去のボラティリティに基づいている。オプションの見積予想期間における予想配当は、最近の配当実績に基づいている。

以下の表は、表示期間における当行のストック・オプション制度の要約を示している。

明細	未行使ストック・オプション残高			
	2021年3月31日に 終了した年度		2020年3月31日に 終了した年度	
	オプション数	加重平均 行使価格	オプション数	加重平均 行使価格
期首残高	238,286,573 ¹	261.89	232,427,774	235.40
追加：期中付与数	33,417,700	337.73	34,288,400 ¹	402.16
控除：期中失効数、再発行を除く	880,530	336.57	1,904,051 ²	316.72
控除：期中行使数	24,232,771	218.81	26,525,550	207.09
期末残高	246,590,972¹	276.14	238,286,573¹	261.89
行使可能オプション数	177,136,942	247.45	169,975,899	231.93

1. ICICIバンク及びその子会社の常勤取締役が付与されたストック・オプション（規制当局の承認は保留されている）を含む。
2. オプション数の調整に関するRBIの承認後の、常勤取締役に付与されたオプションを含む。

以下の表は、2021年3月31日現在における未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションから 生じる株式数	加重平均 行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
60-99	976,475	78.93	2.16
100-199	16,411,432	166.35	3.18
200-299	162,464,016	250.16	6.21
300-399	33,977,600	337.53	6.23
400-499	32,705,449	401.96	5.22
500-599	56,000	527.70	5.92

以下の表は、2020年3月31日現在における未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションから 生じる株式数	加重平均 行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
60-99	1,173,325	79.11	2.86
100-199	24,177,234	166.55	3.58
200-299	178,395,914	249.22	7.15
300-399	901,900	329.89	7.90
400-499	33,582,200	401.96	6.20
500-599	56,000	527.70	6.92

オプションは、年間を通して定期的に行使され、インド国立証券取引所価格取引高データによる2021年3月31日に終了した年度の加重平均株価は437.92インド・ルピー（2020年3月31日に終了した年度：451.25インド・ルピー）であった。

ICICIライフ：

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーは、従業員に対してESOS制度を策定している。オプションの本源的価値に基づき、2021年3月31日に終了した年度に報酬費用は発生していない。当該事業体がオプションの会計処理に公正価値アプローチを用いて算定した場合、2021年3月31日に終了した年度における報酬費用は、331.5百万インド・ルピー増加していた（2020年3月31日に終了した年度：502.5百万インド・ルピー）。

以下の表は、表示期間におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのストック・オプション制度の要約を示している。

項目	未行使ストック・オプション残高			
	2021年3月31日に 終了した年度		2020年3月31日に 終了した年度	
	オプション数	加重平均 行使価格	オプション数	加重平均 行使価格
期首残高	12,361,107	383.64	7,723,317	390.92
追加：期中付与数	5,147,200	401.07	5,073,600	369.71
控除：期中失効/消滅数	205,967	366.17	357,700	386.87
控除：期中行使数	126,640	359.19	78,110	183.63
期末残高	17,175,700	389.25	12,361,107	383.64
行使可能オプション数	3,298,600	393.85	1,031,617	407.76

以下の表は、2021年3月31日現在におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションから生じる 株式数	加重平均 行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
300-399	11,498,800	379.84	5.1
400-499	5,626,900	407.49	6.4
500-599	50,000	501.90	6.9

以下の表は、2020年3月31日現在におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションから生じる 株式数	加重平均 行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
100-299	29,067	130.00	0.1
300-399	11,725,140	379.87	6.1
400-499	606,900	468.60	9.4

ICICIジェネラル：

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、従業員に対してESOS制度を策定している。オプションの本源的価値に基づき、2021年3月31日に終了した年度に報酬費用は発生していない。当該事業体がオプションの会計処理に公正価値アプローチを用いて算定した場合、2021年3月31日に終了した年度における報酬費用は、760.2百万インド・ルピー増加していた（2020年3月31日に終了した年度：597.3百万インド・ルピー）。

以下の表は、表示期間におけるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーのストック・オプション制度の要約を示している。

(単位：インド・ルピー、ただしオプション数のデータを除く)

明細	未行使ストック・オプション			
	2021年3月31日に 終了した年度		2020年3月31日に 終了した年度	
	オプション数	加重平均 行使価格	オプション数	加重平均 行使価格
期首残高	4,624,040	895.58	2,645,500	684.37
追加：期中付与数	2,526,300	1,235.15	2,345,900	1,086.85
控除：期中失効数 / 消滅数	17,370	1,056.89	208,040	883.45
控除：期中行使数	128,240	780.10	159,320	220.72
期末残高	7,004,730	1,019.76	4,624,040	895.58
行使可能オプション数	1,060,000	932.19	217,726	703.02

以下の表は、2021年3月31日現在におけるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションから 生じる株式数	加重平均 行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
700-799	2,272,220	715.15	2.3
800-1100	2,206,210	1,086.50	3.1
1100-1300	2,526,300	1,235.15	4.1

以下の表は、2020年3月31日現在におけるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションから 生じる株式数	加重平均 行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
100-200	4,400	114.00	0.1
700-799	2,367,940	715.15	3.3
1000-1090	2,251,700	1,086.85	4.1

ICICIセキュリティーズ：

ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、従業員に対してESOS制度を策定している。オプションの本源的価値に基づき、2021年3月31日に終了した年度に報酬費用は発生していない。当該事業体がオプションの会計処理に公正価値アプローチを用いて算定した場合、2021年3月31日に終了した年度における報酬費用は、110.3百万インド・ルピー増加していた（2020年3月31日に終了した年度：39.0百万インド・ルピー）。

以下の表は、表示期間におけるICICIセキュリティーズ・リミテッドのストック・オプション制度の要約を示している。

項目	未行使ストック・オプション残高			
	2021年3月31日に 終了した年度		2020年3月31日に 終了した年度	
	オプション数	加重平均 行使価格	オプション数	加重平均 行使価格
期首残高	1,329,300	226.12	176,700	256.55
追加：期中付与数	1,337,200	361.34	1,152,600	221.45
控除：期中失効 / 消滅数	47,350	314.58	-	-
控除：期中行使数	90,800	227.70	-	-
期末残高	2,528,350	295.92	1,329,300	226.12
行使可能オプション数	345,250	230.58	53,010	256.55

以下の表は、2021年3月31日現在におけるICICIセキュリティーズ・リミテッドの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションから 生じる株式数	加重平均 行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
200-249	1,062,220	221.45	6.07
250-299	160,530	256.55	5.56
349-399	1,301,400	361.00	7.11
449-499	4,200	468.10	7.58

以下の表は、2020年3月31日現在におけるICICIセキュリティーズ・リミテッドの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションから 生じる株式数	加重平均 行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
200-249	1,152,600	221.45	7.07
250-299	176,700	256.55	6.56

当グループが、オプションの会計処理に公正価値アプローチを使用した場合、2021年3月31日に終了した年度の報酬費用は、4,519.5百万インド・ルピー（2020年3月31日：4,342.3百万インド・ルピー）増加し、税引後見積連結利益は179,323.7百万インド・ルピー（2020年3月31日：91,320.8百万インド・ルピー）となる。試算ベースでは、当グループの基本一株当たり利益は26.59インド・ルピー（2020年3月31日：14.14インド・ルピー）、及び希薄化後一株当たり利益は、26.17インド・ルピー（2020年3月31日：13.88インド・ルピー）となる。

4. 固定資産

以下の表は、表示期間における当グループが取得したソフトウェアの変動を示している。当グループのソフトウェアは固定資産に含まれている。

(単位：百万インド・ルピー)

項目	2021年	2020年
	3月31日現在	3月31日現在
前年3月31日現在の取得原価	28,942.5	23,606.4
当事業年度中の取得	7,015.9	5,576.8
当事業年度中の減少	(762.2)	(240.7)
3月31までの減価償却	(25,231.8)	(21,551.6)
正味残高	9,964.4	7,390.9

5. リース資産

5.1 オペレーティング・リースによる資産

オペレーティング・リースは、主に当グループの選択で更新可能な事務所建物により構成されている。

(i) 以下の表は、表示期間における解約不能オペレーティング・リースによる建物に関する負債の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2021年	2020年
	3月31日現在	3月31日現在
1年未満	696.8	839.1
1年超 - 5年未満	1,274.3	1,491.9
5年超	440.9	408.9
合計	2,412.0	2,739.9

更新期間は、類似した契約に一般的にみられるものであり、契約に不当な制限はない。

() 当年度に損益勘定に認識された解約不能支払リース料の合計は、1,198.2百万インド・ルピー (2020年3月31日に終了した年度：1,419.8百万インド・ルピー) である。

5.2 ファイナンス・リースによる資産

以下の表は、表示期間におけるファイナンス・リースによる資産の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2021年	2020年
	3月31日現在	3月31日現在
A. 最低支払リース料残高合計		
1年未満	241.2	112.6
1年超 - 5年未満	806.1	369.0
5年超	138.7	-
合計	1,186.0	481.6
B. 利息費用未払額		
1年未満	97.4	52.2
1年超 - 5年未満	186.2	101.8
5年超	9.2	-
合計	292.8	154.0
C. 最低リース料未払額の現在価値 (A-B)		
1年未満	143.7	60.4
1年超 - 5年未満	619.9	267.2
5年超	129.6	-
合計	893.2	327.6

5.3 ファイナンス・リースに基づく資産

以下の表は、表示期間におけるファイナンス・リースの詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2021年	2020年
	3月31日現在	3月31日現在
将来の最低受取リース料		
受取リース料の現在価値	723.0	909.6
未経過金融費用	32.6	51.0
小計	755.6	960.6
控除：集合的引当金	(1.2)	(1.0)
合計	754.4	959.6
将来の最低受取リース料の満期プロファイル		
- 1年未満	303.3	244.5
- 1年超 - 5年未満	452.2	716.1
- 5年超	-	-
合計	755.5	960.6
控除：集合的引当金	(1.2)	(1.0)
合計	754.3	959.6

リース料の現在価値の満期プロファイル

以下の表は、表示期間における受取ファイナンス・リース料の現在価値の満期プロファイルの詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2021年	2020年
	3月31日現在	3月31日現在
将来受取ファイナンス・リース料の現在価値の満期プロファイル		
- 1年未満	286.6	223.0
- 1年超 - 5年未満	436.4	686.6
- 5年超	-	-
合計	723.0	909.6
控除：集合的引当金	(1.2)	(1.0)
合計	721.8	908.6

6. 引当金及び偶発債務

以下の表は、表示期間における損益勘定に含まれる引当金及び偶発債務の項目の内訳を表している。

(単位：百万インド・ルピー)

項目	2021年 3月31日に	2020年 3月31日に
	終了した年度	終了した年度
投資の下落に関する引当金	(1,950.0)	18,136.5
不良及びその他の資産に対する引当金	110,815.2	89,627.4
所得税に対する引当金		
当期	62,611.8	51,778.1
繰延	(5,968.1)	21,853.3
COVID-19関連引当金 ¹	47,500.0	27,250.0
その他の引当金及び偶発債務 ²	7,408.7	15,126.8
引当金及び偶発債務合計	220,417.6	223,772.1

1. 当行による18,000.0百万インド・ルピーの引当金使用後。

2. 正常債権に対して設定した一般引当金、デッド・アセット・スワップにより取得した固定資産の引当金及び未抛出の融資枠を含む。

当グループは、係争中の訴訟及び税務当局との訴訟手続並びにその他の契約(デリバティブ及び長期契約等)を含めた通常の営業過程において生じた債務の評価を行った。会計基準第29号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の規定に従って、当グループは、過去の事象の結果による現在の債務で、債務の決済に必要な資源の流出の可能性が高く、これに関して信頼性のある見積りができる場合に、重要な予見可能損失に関する引当金を認識する。入手可能な情報により、偶発損失が生じる可能性が合理的にあるものの損失金額を合理的に見積ることができない場合は、その影響を偶発債務として財務諸表上に開示する。当グループは、当該訴訟の結果が業績に対して重要で不利な影響を及ぼすとは見込んでいない。生命保険子会社で計上された保険契約について、「有効な保険契約に関する債務」の保険数理上の評価はアポイントド・アクチュアリーに依拠している。アポイントド・アクチュアリーは、有効な契約に関する債務の保険数理上の評価に用いた仮定がIRDAI及びIRDAと並ぶインド数理協会が発行したガイドライン及び規範に準拠していることを確認した。

7. 従業員退職給付

年金

以下の表は、表示期間における確定給付債務の現在価値の変動、制度資産の公正価値及び年金給付に関するその他の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2021年3月31日に 終了した年度	2020年3月31日に 終了した年度
期首債務	19,914.3	16,540.3
勤務費用	237.2	226.1
利息費用	1,173.9	1,147.4
年金数理上の(利益)/損失	1,256.2	4,633.7
清算による負債の消却	(2,198.1)	(2,518.0)
支払給付金	(117.9)	(115.2)
債務残高 - 当期末現在	20,265.6	19,914.3
制度資産期首残高(公正価値)	16,972.1	15,438.8
制度資産の期待収益	1,350.8	1,235.8
年金数理上の利益/(損失)	521.9	741.1
清算による資産の分配	(2,442.3)	(2,797.7)
拠出金	4,877.6	2,469.3
支払給付金	(117.9)	(115.2)
制度資産期末残高(公正価値)	21,162.2	16,972.1
期末における制度資産の公正価値	21,162.2	16,972.1
期末における確定給付債務の現在価値	(20,265.6)	(19,914.3)
資産として認識されない金額(AS第15号「従業員給付」のパ ラグラフ59(b)に規定された上限)	(304.8)	-
資産/(負債)	591.8	(2,942.2)
費用¹		
勤務費用	237.2	226.1
利息費用	1,173.9	1,147.4
制度資産の期待収益	(1,350.8)	(1,235.8)
年金数理上の(利益)/損失	734.3	3,892.6
縮小及び清算(利益)/損失	244.2	279.7
AS第15号「従業員給付」のパラグラフ59(b)に規定された上 限による影響	304.8	-
費用純額	1,343.6	4,310.0
制度資産の実際運用収益	1,872.7	1,976.9
次年度の雇用主の予想拠出金	2,000.0	1,000.0
制度資産の投資内訳		
保険会社が運用するファンド	-	1.01%
インド国債	50.15%	50.33%
社債	44.81%	44.85%
上場企業の持分証券	5.04%	2.59%
その他	-	1.22%
仮定		
割引率	5.75%	6.00%
昇給率：		
基本給	1.50%	1.50%
物価上昇手当	7.00%	7.00%
制度資産の期待収益率	7.50%	8.00%

1. 附属明細書16 - 営業費用の「従業員に関する支払額及び引当金」に含まれている。

制度資産の期待収益率は、当該債務の見積期間中のファンドの投資に係る平均長期期待収益率に基づいている。

実績調整

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2021年	2020年	2019年	2018年	2017年
	3月31日に 終了した年度	3月31日に 終了した年度	3月31日に 終了した年度	3月31日に 終了した年度	3月31日に 終了した年度
制度資産	21,162.2	16,972.1	15,438.8	16,303.7	16,888.1
確定給付債務	(20,265.6)	(19,914.3)	(16,540.3)	(15,391.1)	(16,686.9)
資産として認識されない金額(AS 第15号「従業員給付」のパラ グラフ59(b)に規定された上 限)	(304.8)	-	-	(310.1)	(68.4)
余剰/(不足)	591.8	(2,942.2)	(1,101.5)	602.5	132.8
制度資産の実績調整	521.9	741.1	(125.9)	(449.6)	589.5
制度負債の実績調整	613.4	2,186.1	1,038.6	290.1	(80.0)

退職金

以下の表は、表示期間における当グループの退職金に関する確定給付債務の現在価値の変動、制度資産の公正価値及びその他の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

項目	2021年3月31日に 終了した年度	2020年3月31日に 終了した年度
期首債務	15,743.6	13,317.1
追加：期首債務の為替変動に係る調整	(6.5)	14.3
調整後期首債務	15,737.1	13,331.4
勤務費用	1,669.2	1,394.9
利息費用	1,052.8	1,004.5
年金数理上の(利益)/損失	(532.3)	1,106.2
過去勤務費用	(3.5)	-
外国制度に係る為替差額	(756.8)	-
他社からの/への移行債務	33.4	41.5
支払給付金	(245.4)	(1,134.9)
債務残高 - 当期末現在	16,954.5	15,743.6
制度資産期首残高(公正価値)	13,636.8	12,112.4
制度資産の期待収益	1,045.5	931.7
年金数理上の利益/(損失)	886.4	(167.4)
決済時に分配される資産	4.9	-
拠出金	1,942.2	1,863.6
他社からの/への移行資産	28.0	31.4
支払給付金	(1,002.2)	(1,134.9)
制度資産期末残高(公正価値)	16,541.6	13,636.8
期末における制度資産の公正価値	16,541.6	13,636.8
期末における確定給付債務の現在価値	(16,954.5)	(15,743.6)
未認識過去勤務費用	-	-
資産として認識されない金額(AS第15号「従業員給付」のパ ラグラフ59(b)に規定された上限)	-	-
資産/(負債)	(412.9)	(2,106.8)
当期費用¹		
勤務費用	1,669.2	1,394.9
利息費用	1,052.8	1,004.5
制度資産の期待収益	(1,045.5)	(931.7)
年金数理上の(利益)/損失	(1,418.7)	1,273.6
過去勤務費用	(3.5)	-
「買収/売却」による損失/(利益)	-	-
為替変動による損失/(利益)	(6.5)	14.3
AS第15号「従業員給付」の paragraphs 59(b)に規定された上 限による影響	-	-
費用純額	247.8	2,755.6

制度資産の実際運用収益	1,931.9	764.2
次年度の雇用主の予想拠出金	1,130.1	1,178.8

制度資産の投資内訳

保険会社が運用するファンド	21.79%	20.23%
インド国債	28.55%	22.05%
社債	35.57%	43.46%
特別預金制度	1.75%	2.13%
株式	11.12%	11.42%
その他	1.22%	0.71%

仮定

割引率	5.20%-6.90%	5.60%-6.85%
昇給率	7.00%-10.00%	7.00%-10.00%
制度資産の期待収益率	7.00%-8.00%	0.00%-8.00%

1. 附属明細書16 - 営業費用の「従業員に関する支払額及び引当金」に含まれている。

制度資産の期待収益率は、当該債務の見積期間中のファンドの投資に係る平均長期期待収益率の予測に基づいている。

実績調整

(単位：百万インド・ルピー)

項目	2021年	2020年	2019年	2018年	2017年
	3月31日に 終了した年度	3月31日に 終了した年度	3月31日に 終了した年度	3月31日に 終了した年度	3月31日に 終了した年度
制度資産	16,541.6	13,636.8	12,112.4	10,972.1	10,443.4
確定給付債務	(16,954.5)	(15,743.6)	(13,317.1)	(11,846.6)	(11,172.6)
資産として認識されない金額(AS 第15号「従業員給付」のpara グラフ59(b)に規定された上 限)	-	-	-	-	-
余剰 / (不足)	(412.9)	(2,106.8)	(1,204.7)	(874.5)	(729.2)
制度資産の実績調整	892.1	(167.4)	(62.0)	(124.7)	542.2
制度負債の実績調整	(548.2)	253.6	243.7	261.8	269.8

1. 保険数理上の評価において検討される将来の昇給に関する見積りには、インフレ、勤続年数、昇進及びその他の関連する要素が考慮されている。

積立基金（以下「PF」という。）

2021年3月31日に終了した年度において当グループは、非積立基金に係る金利保証について保険数理上の評価に基づいた負債2.7百万インド・ルピーを有している(2020年3月31日に終了した年度：20.8百万インド・ルピー)。

以下の表は、表示期間における当グループの積立基金に関する確定給付債務の現在価値の変動、制度資産の公正価値及びその他の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

項目	2021年3月31日 に終了した年度	2020年3月31日 に終了した年度
期首債務	38,703.4	33,282.4
勤務費用	1,880.5	2,007.5
利息費用	2,537.5	2,473.4
年金数理上の(利益)/損失	1,690.5	(116.7)
従業員の拠出金	3,892.5	3,841.6
他社からの/への移行債務	406.8	435.2
支払給付金	(3,493.3)	(3,220.0)
期末債務	45,617.9	38,703.4
制度資産期首残高	38,682.6	33,282.4
制度資産の期待収益	3,582.2	2,997.9
年金数理上の利益/(損失)	663.8	(662.0)
雇用主の拠出金	1,880.6	2,007.5
従業員の拠出金	3,892.5	3,841.6
他社からの/への移行資産	406.8	435.3
支払給付金	(3,493.3)	(3,220.0)
制度資産期末残高	45,615.2	38,682.6
期末における制度資産	45,615.2	38,682.6
期末における確定給付債務の現在価値	(45,617.9)	(38,703.4)
資産/(負債)	(2.7)	(20.8)
当期費用¹		
勤務費用	1,880.5	2,007.5
利息費用	2,537.5	2,473.4
制度資産の期待収益	(3,582.2)	(2,997.9)
年金数理上の(利益)/損失	1,026.7	545.3
費用純額	1,862.5	2,028.3
制度資産の実際運用収益	4,246.0	2,335.9
次年度の雇用主の予想拠出金	2,013.6	2,150.4
制度資産の投資内訳		
インド国債	50.06%	49.52%
社債	40.78%	43.71%
特別預金制度	1.33%	1.41%
その他	7.83%	5.36%
仮定		
割引率	5.70%-6.55%	5.65%-6.60%
制度資産の期待収益率	6.88%-8.59%	6.31%-9.16%
投資の満期までの残存期間の割引率	6.30%-6.80%	6.11%-6.80%
投資の過去の平均利回り	7.93%-8.54%	7.16%-8.83%
保証収益率	8.50%-8.50%	8.50%-8.50%

1. 附属明細書16 - 営業費用の「従業員に関する支払額及び引当金」に含まれている。

実績調整

(単位：百万インド・ルピー)

項目	2021年3月31日 に終了した年度	2020年3月31日 に終了した年度	2019年3月31日 に終了した年度	2018年3月31日 に終了した年度	2017年3月31日 に終了した年度
制度資産	45,615.2	38,682.6	33,282.4	29,587.9	26,198.8
確定給付債務	(45,617.9)	(38,703.4)	(33,282.4)	(29,587.9)	(26,198.8)
資産として認識されない 金額(AS第15号「従業員 給付」のパラグラフ 59(b)に規定された上 限)	-	-	-	-	-
余剰/(不足)	(2.7)	(20.8)	-	-	-
制度資産の実績調整	663.8	(662.0)	13.0	(15.1)	(8.3)
制度負債の実績調整	1,703.3	(129.9)	447.4	501.6	310.5

2021年3月31日に終了した年度において、当グループはインド政府が運用する従業員積立基金を含む積立基金へ3,918.8百万インド・ルピー（2020年3月31日に終了した年度：3,893.5百万インド・ルピー）を拠出しており、これには1952年従業員積立基金及び雑則法に基づく従業員年金制度への強制拠出が含まれる。

退職基金

2021年3月31日に終了した年度において、当グループは、当該制度を選択していた従業員のために、退職基金に248.7百万インド・ルピー（2020年3月31日に終了した年度：247.7百万インド・ルピー）を拠出している。

国民年金制度（以下「NPS」という。）

2021年3月31日に終了した年度において、当グループは、当該制度を選択していた従業員のために、NPSに246.0百万インド・ルピー（2020年3月31日：247.3百万インド・ルピー）を拠出している。

有給休暇

以下の表は、表示期間における有給休暇に関する費用を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

項目	2021年3月31日 に終了した年度	2020年3月31日 に終了した年度
保険数理上の債務合計	4,131.3	3,290.4
費用 ¹	1,586.6	1,067.0
仮定		
割引率	5.20%-6.90%	5.60%-6.85%
昇給率	7.00%-10.00%	7.00%-10.00%

1. 附属明細書16 - 営業費用の「従業員に関する支払額及び引当金」に含まれている。

8. 法人所得税に対する引当金

2021年3月31日に終了した年度の法人所得税（繰延税金を含む）引当金は、56,643.7百万インド・ルピー（2020年3月31日：73,631.4百万インド・ルピー）であった。

当グループは、1961年法人税法の92-92F条に基づく移転価格法で義務付けられている情報及び文書の保管に関して包括的なシステムを維持している。経営陣は、すべての海外の関連当事者との取引及び国内の関連当事者との特定の取引は主に独立第三者間取引として行われており、上述の法律が財務諸表に重要な影響を与えることはないと考えている。

9.繰延税金

2021年3月31日現在、当グループは、93,350.2百万インド・ルピー（2020年3月31日：88,070.3百万インド・ルピー）の繰延税金資産（純額）を「その他の資産」に計上している。

以下の表は、表示期間における繰延税金資産及び負債の主な項目の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	2021年3月 31日現在	2020年3月 31日現在
繰延税金資産		
貸倒引当金	111,990.0	100,243.8
外貨換算準備金 ¹	0.0 ²	611.4
その他	13,938.4	16,223.8
繰延税金資産合計	125,928.4	117,079.0
繰延税金負債		
特別準備金控除	27,449.2	24,706.5
外貨換算準備金 ¹	1,048.3	-
時価評価による利益 ¹	-	-
固定資産の減価償却費	3,717.6	3,462.6
税金還付による利息 ¹	115.3	512.4
その他	247.8	327.2
繰延税金負債合計	32,578.2	29,008.7
繰延税金資産 / (負債) 合計(純額)	93,350.2	88,070.3

1. これらの項目は、所得計算及び開示に関する基準（以下「ICDS」という。）の要件に準拠して考慮される。

2. 軽微な金額。

10. 事業及び地理的セグメントに関する情報

A. 事業セグメント

当グループの主なセグメントは以下のとおり表示されている。

- ・ **リテール・バンキング**は、当行のエクスポージャーを含んでおり、当該エクスポージャーは、バーゼル銀行監督委員会の「自己資本の測定と基準に関する国際的統一化：改訂された枠組」に規定されたリテール・エクスポージャーに関する個別エクスポージャーの相手先、商品、粒度及び小口という4つの基準を満たしている。また、このセグメントは、クレジット・カード、デビット・カード、第三者商品の販売による収益及び関連費用を含む。
- ・ **ホールセール・バンキング**は、当行によるリテール・バンキングに含まれない信託、パートナーシップ、企業及び法人に対するすべての貸付金を含む。
トレジャリーは、当行及びICICIストラテジック・インベストメンツ・ファンドのすべての投資及びデリバティブのポートフォリオを含む。
- ・ **その他の銀行事業**はリース業務及び当行の特定の事業セグメントに帰属しないその他の項目を含む。さらに、同事業は、当行の銀行子会社、すなわち、ICICIバンクUKピーエルシー及びICICIバンク・カナダを含む。
- ・ **生命保険**はICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業績を表す。
- ・ **損害保険**はICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業績を表す。
- ・ **その他**は、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIインターナショナル・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インク、ICICIセキュリティーズ・インク、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIプルデンシャル・トラスト・リミテッド、ICICIインベストメント・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIトラスティーシップ・サービシズ・リミテッド及びICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドを含む。
- ・ **未配分**は、前払税金（引当金控除後）、繰延税金、及び事業体レベルで設定された範囲の引当金等の項目を含む。

収益、費用、資産及び負債はそれぞれのセグメントで個別認識されるか、体系的に各セグメントに配分される。

当行の負債は、すべての資金をプールするセントラル・トレジャリー・ユニットに移転され、そこから規制上の準備金要件に関する調整後に、資金調達対象の資産の満期に合わせて適正な金利で各事業部門に貸付けられる。

当行の移転価格機能は定期的にレビューされる。セグメントの業績は各報告期間における移転価格機能に基づき決定される。

[前へ](#)

[次へ](#)

以下の表は、2021年3月31日に終了した年度における事業セグメントの実績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	明細	リテール・ バンキング	ホールセール ・バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント 間調整	合計
1.	収益 セグメント実	756,692.9	371,945.3	666,253.8	31,800.6	436,215.9	129,648.3	78,270.3	(857,462.3)	1,613,364.8
2.	繰 ¹ 未配分	77,399.7	58,199.5	107,598.8	5,735.7	10,811.8	19,539.5	40,077.1	(11,578.8)	307,783.3
3.	費用 営業利 益(2)-									47,500.0
4.	(3) ¹ 法人所 得税 費用 (純 額) (繰延 税額									260,283.3
5.	控除 後)									56,643.7
	純利益²									
6.	(4)-(5) その他 の情報 セグメ ント資									203,639.6
7.	産 未配分	4,124,986.5	3,259,375.0	4,602,320.5	750,682.3	2,169,189.1	389,436.1	445,994.8	(147,461.6)	15,594,522.7
8.	資産 資産合 計(7)+									143,599.7
9.	(8) セグメ ント負								(147,461.6)	15,738,122.4
10.	債 未配分	6,869,207.9	2,821,639.2	2,480,180.3 ³	639,123.3 ³	2,170,346.2 ³	392,588.7 ³	449,893.8 ³	³	15,675,517.8
11.	負債 負債合 計(10)									62,604.6
12.	+(11) 資本的									15,738,122.4
13.	支出 減価償	9,228.1	4,745.0	866.6	401.2	400.1	773.0	745.2	-	17,159.2
14.	却費	7,249.4	2,859.8	481.0	323.3	598.0	1,306.0	599.6	(16.4)	13,400.7

1. 税引前及び少数株主持分控除前利益。
2. 当期純利益に対する少数株主持分を含む。
3. 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。

以下の表は、2020年3月31日に終了した年度における事業セグメントの実績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	明細	リテール・ バンキング	ホールセール ・バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント 間調整	合計
1.	収益 セグメント実	725,542.4	399,423.4	620,926.1	39,966.7	397,038.1	123,744.8	67,371.3	(876,151.8)	1,497,861.0
2.	繰 ¹ 未配分	89,930.2	9,272.3	51,710.8	10,867.9	10,684.0	16,968.9	23,852.7	(12,295.8)	200,991.0
3.	費用 営業利 益(2)-									15,104.9
4.	(3) ¹ 法人所 得税 費用 (純 額) (繰延 税額									185,886.1
5.	控除 後)									73,631.4
	純利益²									112,254.7
6.	(4)-(5) その他 の情報 セグメ ント資									
7.	産 未配分	3,513,412.1	3,073,070.6	4,133,791.4	734,528.0	1,557,104.9	365,990.6	378,947.4	(145,872.9)	13,610,972.1
8.	資産 資産合 計(7)+									161,950.2
9.	(8) セグメ ント負									13,772,922.3
10.	債 未配分	5,732,467.7	2,307,128.6	2,880,715.4 ³	670,469.0 ³	1,558,623.1 ³	370,420.9 ³	383,865.6 ³	(145,872.9)	13,757,817.4
11.	負債 負債合 計(10)									15,104.9
12.	+(11) 資本的									13,772,922.3
13.	支出 減価償	9,947.7	3,008.0	-	880.9	605.7	3,056.0	616.5	-	18,114.8
14.	却費	6,865.4	2,515.8	0.4	280.6	605.5	906.2	554.7	(16.4)	11,712.2

1. 税引前及び少数株主持分控除前利益。
2. 当期純利益に対する少数株主持分を含む。
3. 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。

[前へ](#)

[次へ](#)

B. 地理的セグメント

当グループは、以下の地理的セグメントに基づき事業報告を行った。

- ・国内事業 - インド国内で営業している支店及び子会社 / ジョイント・ベンチャーより構成される。
- ・海外事業 - インド国外で営業している支店及び子会社 / ジョイント・ベンチャー並びにインド国内のオフショア銀行ユニットより構成される。

当グループは、顧客の業務要件に応じて世界的規模で顧客との取引を行っており、その活動は様々な地域にわたる場合もある。

以下の表は、表示期間における地理的セグメントの業績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	2021年3月31日 に終了した年度	2020年3月31日に 終了した年度
収益		
国内事業	1,579,203.4	1,442,222.4
海外事業	34,161.4	55,638.6
合計	1,613,364.8	1,497,861.0

(単位：百万インド・ルピー)

	2021年 3月31日現在	2020年 3月31日現在
資産		
国内事業	14,216,048.7	12,275,555.0
海外事業	1,378,474.0	1,335,417.1
合計	15,594,522.7	13,610,972.1

注：セグメント資産は前払税金 / 源泉徴収税（純額）及び繰延税金資産（純額）を含まない。

以下の表は、表示期間における地理的セグメントの資本的支出とその減価償却費である。

	資本的支出		減価償却	
	2021年 3月31日に 終了した年度	2020年 3月31日に 終了した年度	2021年 3月31日に 終了した年度	2020年 3月31日に 終了した年度
(単位：百万インド・ルピー)				
国内事業	16,866.4	17,207.3	13,120.0	11,440.3
海外事業	292.8	907.5	280.7	271.9
合計	17,159.2	18,114.8	13,400.7	11,712.2

11. 銀行業規制当局によって課せられた罰金/科料

2021年3月31日に終了した年度において、RBI及びその他の銀行業規制当局によって科せられた罰金はなかった（2020年3月31日に終了した年度：ゼロ）。

12. 連結決算書に関する追加情報

2021年3月31日現在の連結決算書に関する追加情報（2013年会社法のスケジュール に準拠する）

会社名	純資産 ¹		損益持分	
	純資産 合計に 対する%	金額	純利益 合計に 対する%	金額
(単位：百万インド・ルピー)				
親会社				
アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド	93.6%	1,475,091.9	88.1%	161,926.8
子会社				
インド				
ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディー ラーシップ・リミテッド	0.9%	14,409.7	3.5%	6,473.3
ICICIセキュリティーズ・リミテッド	1.1%	18,027.0	5.9%	10,933.0
ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミ テッド	1.0%	16,085.9	0.4%	806.3
ICICIトラスティーシップ・サービズ・リミテッ ド	0.0% ²	8.1	0.0% ²	0.7
ICICIインベストメント・マネジメント・カンパ ニー・リミテッド	0.0% ²	83.0	(0.0%) ²	(11.8)
ICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カン パニー・リミテッド	0.2%	2,459.1	0.0% ²	40.1
ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアラン ス・カンパニー・リミテッド	5.8%	91,188.6	5.2%	9,601.5
ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアラン ス・カンパニー・リミテッド	5.1%	81,156.6	8.0%	14,730.5
ICICIブルデンシャル・トラスト・リミテッド	0.0% ²	15.4	0.0% ²	1.7
ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・ カンパニー・リミテッド	1.0%	16,274.7	6.4%	11,795.0
ICICIブルデンシャル・ペンション・ファンド・マ ネジメント・カンパニー・リミテッド	0.0% ²	288.5	(0.0%) ²	(39.9)
海外				
ICICIバンク UK ピーエルシー	2.4%	37,047.9	0.6%	1,097.9
ICICIバンク・カナダ	2.2%	34,795.0	0.6%	1,126.1
ICICIインターナショナル・リミテッド	0.0% ²	99.6	(0.0%) ²	(11.8)
ICICIセキュリティーズ・ホールディングズ・イン ク	0.0% ²	130.4	(0.0%) ²	(1.3)
ICICIセキュリティーズ・インク	0.0% ²	274.8	0.0% ²	6.3
その他の連結事業体				
インド				
ICICIストラテジック・インベストメンツ・ファン ド	0.0% ²	375.0	0.0% ²	75.0
海外				
なし	-	-	-	-

会社名	純資産 ¹		損益割合	
	純資産 合計に 対する%	金額	純利益 合計に 対する%	金額
(単位：百万インド・ルピー)				
少数株主持分	(6.1%)	(95,883.4)	(10.8%)	(19,796.5)
関連会社				
インド				
アイ・プロセス・サービス(インド)プライベート・リミテッド	-	-	0.0% ²	11.8
NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド	-	-	0.0% ²	0.5
ICICIマーチャント・サービス・プライベート・リミテッド	-	-	0.1%	185.8
インドア・インフラデット・リミテッド	-	-	0.7%	1,198.8
インドア・アドバンテージ・ファンド	-	-	0.0% ²	13.8
インドア・アドバンテージ・ファンド	-	-	0.0% ²	19.3
アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	-	-	0.0% ²	13.0
海外				
なし	-	-	-	-
ジョイント・ベンチャー				
なし	-	-	-	-
会社間調整	(7.2%)	(116,052.8)	(8.9%)	(16,352.7)
合計	100.0%	1,575,875.0	100.0%	183,843.2

1. 資産合計から負債合計を控除。

2. 僅少な金額。

2020年3月31日現在の連結決算書に関する追加情報(2013年会社法のスケジュールに準拠する)

会社名	純資産 ¹		損益持分	
	純資産 合計に 対する%	金額	純利益 合計に 対する%	金額
(単位:百万インド・ルピー)				
親会社				
アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド	94.7%	1,165,044.1	82.9%	79,308.1
子会社				
インド				
ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディー ラーシップ・リミテッド	0.9%	11,125.4	2.8%	2,657.2
ICICIセキュリティーズ・リミテッド	1.0%	11,828.5	5.7%	5,481.0
ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミ テッド	1.2%	15,241.9	(1.2%)	(1,168.2)
ICICIトラスティーシップ・サービシズ・リミテッ ド	0.0% ²	7.4	0.0% ²	0.4
ICICIインベストメント・マネジメント・カンパ ニー・リミテッド	0.0% ²	94.8	(0.0%) ²	(18.6)
ICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カン パニー・リミテッド	0.2%	2,449.5	0.1%	134.1
ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアラン ス・カンパニー・リミテッド	5.9%	72,186.2	11.2%	10,687.5
ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアラン ス・カンパニー・リミテッド	4.7%	57,054.0	12.5%	11,937.6
ICICIブルデンシャル・トラスト・リミテッド	0.0% ²	14.5	0.0% ²	1.0
ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・ カンパニー・リミテッド	1.0%	12,793.8	11.0%	10,494.1
ICICIブルデンシャル・ペンション・ファンド・マ ネジメント・カンパニー・リミテッド	0.0% ²	328.4	(0.0%) ²	(17.7)
海外				
ICICIバンク UK ピーエルシー	2.8%	34,301.4	1.7%	1,647.6
ICICIバンク・カナダ	2.5%	31,051.8	2.3%	2,161.5
ICICIインターナショナル・リミテッド	0.0% ²	115.1	(0.0%) ²	(3.0)
ICICIセキュリティーズ・ホールディングズ・イン ク	0.0% ²	131.7	0.0% ²	2.8
ICICIセキュリティーズ・インク	0.0% ²	267.7	0.1%	50.0
その他の連結事業体				
インド				
ICICIストラテジック・インベストメンツ・ファン ド	0.0% ²	156.9	(0.0%) ²	(6.5)
海外				
なし	-	-	-	-
少数株主持分	(5.5%)	(67,947.7)	(17.4%)	(16,591.6)

会社名	純資産 ¹		損益割合	
	純資産 合計に 対する%	金額	純利益 合計に 対する%	金額
(単位：百万インド・ルピー)				
関連会社				
インド				
アイ・プロセス・サービスズ(インド)プライベート・リミテッド	-	-	0.0% ²	5.7
NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド	-	-	(0.0%) ²	(5.1)
ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド	-	-	0.2%	208.9
インドア・インフラデット・リミテッド	-	-	1.1%	1,096.5
インドア・アドバンテージ・ファンド	-	-	0.2%	186.6
インドア・アドバンテージ・ファンド	-	-	0.3%	267.6
アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	-	-	0.0% ²	6.4
海外				
なし	-	-	-	-
ジョイント・ベンチャー				
なし	-	-	-	-
会社間調整	(9.4%)	(116,644.8)	(13.5%)	(12,860.8)
純資産/純利益合計	100.0%	1,229,600.6	100.0%	95,663.1

1. 資産合計から負債合計を控除。

2. 僅少な金額。

13. 子会社株式の売却

2021年3月31日に終了した年度において、当行は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの約1.50%、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの3.96%及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの4.21%の普通株式を売却した。当該売却による純利益は32,970.5百万インド・ルピー(2020年3月31日に終了した年度：ゼロ)であった。

14. 固定資産の再評価

当行及び住宅金融子会社は、リース物件の造作以外の物件(土地及び建物)について、AS第10号「有形固定資産」による再評価モデルに従っている。当行は、当初、2016年3月31日現在で物件の再評価を行い、住宅金融子会社は、2017年3月31日現在で物件の再評価を行った。当該方針に従って、当行は外部の評価業者を通じて、直接売却比較法及び収益還元法等の手法を用いて年次再評価を実施し、増加分は再評価準備金に計上されている。2021年3月31日現在の再評価金額は、57,271.4百万インド・ルピー(2020年3月31日：57,871.0百万インド・ルピー)で、これに比べて、減価償却累計額控除後の取得原価は、26,018.6百万インド・ルピー(2020年3月31日：26,427.8百万インド・ルピー)であった。

再評価準備金は、配当金の分配には利用できない。

15. 普通株式の配当案

2021年4月24日に開催された取締役会は、2021年3月31日に終了した年度において普通株式1株当たり2インド・ルピーの配当金(2020年3月31日に終了した年度：ゼロ)を提案した。配当金の宣言及び支払いには承認が必要である。

16. NPAの資産分類と引当金の差異

2019年4月1日付のインド準備銀行回覧通知書DBR.BP.BC.No.32/21.04.018/2018-19により、銀行は、以下のいずれかの場合には、RBIの年次監督プロセスの結果生じる資産の分類と引当金の差異について財務諸表注記に開示することが義務付けられている。(a)RBIの査定により義務づけられた追加引当金が報告済の純利益の10%(引当金及び偶発債務控除前)を超えている場合、又は(b)RBIが特定した追加の総額NPAが、開示対象期間の公表済の総額NPAの増加分の15%を超えている場合のいずれか、又はその両方の場合である。RBI通知書に記載されている条件に基づき、2020年3月31日及び2019年3月31日に終了した年度については、RBIの監督プロセスに関する資産分類とNPAに関する引当金の差異についての開示は要求されていない。

17. パラティ・エーエックスエー・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドへの分割

2020年8月、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びパラティ・エーエックスエー・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、それぞれの取締役会において、パラティ・エーエックスエーの損害保険事業を分割してICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにスキーム・オブ・アレンジメントを通じて譲渡する正式契約を承認した。独立した鑑定人が推奨し、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びパラティ・エーエックスエー・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのそれぞれの取締役会により承認された株式交換比率に基づき、パラティ・エーエックスエー・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの株主は、スキーム・オブ・アレンジメントがICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー及びパラティ・エーエックスエー・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの取締役会により承認された日に彼らが保有していたパラティ・エーエックスエー・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの115株ごとに対しICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの2株を受け取る。提案された取引の結果は、さまざまな規制当局の承認を含むさまざまな条件の遵守を条件とする。提案された取引の結果、当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの株式保有は、50.0%を下回る。2020年9月、RBIの勧告により中央政府は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの30.0%を超える株式保有に関して、ICICIバンクを1949年銀行規制法のセクション19(2)の規定から3年間免除する通知書を発行した。

18. 利息の軽減

2021年4月7日付のRBI通知書に従って、当グループは、借り手に対する「利息に係る利息」の返金/調整求められている。RBI通知書で求められている通り、このような利息に対する利息の計算方法は、インド銀行協会により最近回覧されている。当グループは、この方法を適切に導入する過程にある。2021年3月31日現在、当グループは1,820.0百万インド・ルピー(見積り)の利息軽減額に関する債務を計上し、同額を受取利息から減少させた。

19. 当グループの業績におけるCOVID-19の影響

COVID-19によるパンデミックは、世界規模で、インドを含むほとんどの国の経済及び銀行システムに影響を及ぼしている。2020年4月から5月にかけて実施された全国的なロックダウンは、経済活動にかなりの影響を及ぼした。その後、ロックダウン措置の緩和により、経済活動は徐々に回復し、正常化が進んだ。銀行部門については、こうした進展により、貸付及び手数料ベースのサービス需要の減少、並びに借り手の経済的困窮の軽減を目的とした期限が到来した支払に関する支払猶予及び資産分類の据置等の規制措置につながった。また、支払猶予及び資産分類の据置中止後に、不良貸付金の実績額及び見積り額が増加したことを反映して引当金の増加にもつながった。インドにおいて新規感染者が著しく増加している現在のCOVID-19パンデミックの第2波により、国内のさまざまな地域において局地的/地域的なロックダウン措置が再び課されることになった。

当グループの信用度及びCOVID-19パンデミック引当金を含む影響は不確実であり、COVID-19の感染拡大、経済への影響を軽減するために政府及び中央銀行によって講じられている現行又は将来の措置、並びに当グループが講じた措置の有効性、及び経済活動が感染拡大前の水準に回復するために要する時間に左右される。当グループの資本及び流動性ポジションは強固であり、当期中に当グループが引き続き重視する分野である。

2020年度に計上した27,250.0百万インド・ルピーのCOVID-19関連引当金に加え、2021年度において、当行は65,500.0百万インド・ルピー(最高裁判所の仮命令に従って不良債権として分類されない借り手への偶発債務引当金を除く)のCOVID-19関連の引当金を追加計上し、18,000.0百万インド・ルピーのCOVID-19関連引当金を使用した。その結果、2021年3月31日現在、当行は、総計で74,750.0百万インド・ルピーのCOVID-19関連引当金を計上していた。

20. 追加開示

当行及び子会社の個別財務諸表に開示された追加の法定情報で、連結財務諸表の真実かつ公正な概観に重大な影響を及ぼさないもの、及び重大ではない項目に関連する情報は、連結財務諸表には開示されていない。

21. 比較数値

前期の数値は、当期の表示に一致させるために組み替えられている。

[前へ](#) [次へ](#)

B. 追加注記

1. 準備金

法定準備金

1949年銀行規制法で要求されているとおり、利益処分前の純利益の一定割合として設定された準備金を表す。現在、インドにおけるすべての銀行は、利益処分前の純利益の25%以上を法定準備金に振替えることが義務付けられている。

特別準備金

1961年法人税法に基づく準備金で、税額控除の為に計上される。

有価証券剰余金

新株発行の際に発生した費用控除後の新株発行の際に受取ったプレミアムを表す。

投資準備金勘定

必要額を超過する、売却可能及び売買目的保有有価証券の償却引当金を表す。損益勘定に貸方計上され及び税引後の金額が当該勘定に分配され、法定準備金に振替えられる。

投資変動準備金

売却可能及び売買目的保有に分類された有価証券の正味売却益、又は、その他準備金への強制処分後の純利益のいずれか低い額の充当額を表す。この充当は本準備金の金額が最低でも売却目的及び売却可能ポートフォリオの2%に達するまで行われる。売却目的及び売却可能ポートフォリオの2%を超える投資変動準備金の残高は、損益勘定残高に振替えることができる。

未実現投資準備金

連結ベンチャー・キャピタル・ファンドの投資に係る未実現利益/損失を表す。

資本準備金

税金及び法定準備金振替額控除後の満期保有目的有価証券の売却益並びに土地及び建物売却益を表す。

資本償還準備金

2013年会社法により要求されるもので、当行による優先株式償還による利用可能な過年度の利益剰余金からの充当額を表す。

外貨換算準備金

非統合海外事業の財務諸表の為替換算によって生じた差額の累計額を表す。

再評価準備金

当グループにより実施された建物の再評価に係る準備金を表す。

積立金

当行のスリランカ支店に適用される規制に従い、積立金へ行われた処分類を表す。積立金の残高は、2021年度のスリランカ支店の閉鎖に伴い、損益勘定の残高に振替えられた。

収益及びその他準備金

資本準備金及び個別に分類されるもの以外の準備金を表す。

損益計算書残高

利益処分後の利益の残高を表す。

2. 預金

預金には無利子の要求払い預金、並びに利付の普通及び定期預金が含まれている。
以下の表は、2021年3月31日現在の定期預金の残余契約満期を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

3月31日に終了する事業年度に満期を迎える預金

2022年	3,889,955.9
2023年	783,866.1
2024年	239,264.7
2025年	61,344.5
2026年	139,894.3
2027年以降	53,055.7
定期預金合計	5,167,381.2

2021年3月31日現在、個別残高が5.0百万インド・ルピーを超える定期預金の総額は、2,591,789.6百万インド・ルピー（2020年3月31日：2,313,681.0百万インド・ルピー）であった。

3. 長期債務

長期債務は、当初の契約満期が1年超の債務である。満期の分布は、契約上の満期又は保有者の選択により償還可能な日のいずれか早く到来する日に基づいている。長期債務の一部は固定利付である。変動利付債務の金利は通常ロンドン銀行間出束手金利又は類似のマナー・マーケット・レートに連動している。固定利付債務及び変動利付債務の分類は契約条件に基づいている。

以下の表は、2021年3月31日現在における長期債務の満期及び金利種類別の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

3月31日に終了する事業年度に満期を迎える長期債務

	固定利付債務	変動利付債務	合計
2022年	158,468.1	34,641.7	193,109.8
2023年	181,373.8	82,339.1	263,712.9
2024年	186,184.3	44,028.5	230,212.8
2025年	139,355.6	44,159.5	183,515.1
2026年	153,166.1	8,324.4	161,490.5
2027年以降	147,927.6	-	147,927.6
合計	966,475.5	213,493.2	1,179,968.7
控除：未償却債務発行費用			(932.1)
合計			1,179,036.6

長期債務はさまざまな通貨で発行されている。2021年3月31日現在の長期債務の内訳は、インド・ルピー建てが695,391.1百万インド・ルピー（2020年3月31日：786,698.3百万インド・ルピー）で、外貨建てが483,645.6百万インド・ルピー（2020年3月31日：658,596.2百万インド・ルピー）であった。

インド・ルピー建て債務

以下の表は、表示期間のインド・ルピー建て債務の主な区分を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

区分	2021年3月31日現在			加重平均残存満期(年)
	金額	加重平均利率	利率範囲	
機関/個人投資家向け発行債券	423,428.8	8.6%	5.2% - 14.2%	3.2
インド準備銀行からの借入	-	-	-	-
金融機関からの借換	228,385.5	4.7%	2.8% - 9.6%	2.3
その他の銀行からの借入	14,038.4	7.0%	6.2% - 7.5%	3.0
定期預金	29,538.4	7.5%	4.2% - 8.9%	2.8
合計	695,391.1	7.2%		2.9

(単位：百万インド・ルピー)

2020年3月31日現在

区分	2020年3月31日現在			加重平均残存 満期(年)
	金額	加重平均 利率	利率範囲	
機関/個人投資家向け発行債券	446,954.9	8.8%	7.1% - 14.2%	3.7
インド準備銀行からの借入	82,750.0	5.0%	4.4% - 5.2%	2.9
金融機関からの借換	189,255.8	6.3%	4.2% - 9.6%	1.6
その他の銀行からの借入	44,683.4	8.1%	6.3% - 9.2%	3.0
定期預金	23,054.2	8.1%	7.0% - 8.9%	2.8
合計	786,698.3	7.7%		3.1

外貨建て債務

以下の表は、表示期間の外貨建て債務の主な区分を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

2021年3月31日現在

区分	2021年3月31日現在			加重平均残存 満期(年)
	金額	加重平均 利率	利率範囲	
債券	191,728.5	3.4%	0.5% to 5.4%	3.8
その他の借入	291,917.1	1.4%	0.0% to 5.2%	2.1
合計	483,645.6	2.2%		2.8

(単位：百万インド・ルピー)

2020年3月31日現在

区分	2020年3月31日現在			加重平均残存 満期(年)
	金額	加重平均 利率	利率範囲	
債券	332,354.6	4.1%	0.2% - 7.0%	3.1
その他の借入	326,241.6	2.2%	0.0% - 8.4%	2.5
合計	658,596.2	3.2%		2.8

借入のための担保資産として差し入れた有価証券については、「附属明細書18B - 追加注記19 - インドGAAP財務書類からの抜粋情報」を参照のこと。

4. 現金及び現金同等物

2021年3月31日現在、インド準備銀行への預金残高は、最低準備預金について規定するガイドラインに準拠して390,002.3百万インド・ルピー（2020年3月31日：253,402.1百万インド・ルピー）を維持していた。このうち2021年3月31日現在の当行に求められる最低準備預金の額は、316,478.6百万インド・ルピー（2020年3月31日：220,524.1百万インド・ルピー）で、引出し及び利用が制限されている。

その他の銀行への預金残高は、48,515.7百万インド・ルピー（2020年3月31日：32,325.4百万インド・ルピー）当初の満期が90日超のものを含む。

5. 投資

以下の表は、表示期間の満期保有に分類された投資ポートフォリオの内訳を示している。

2021年3月31日現在				
(単位:百万インド・ルピー)	償却原価/ 取得原価	未実現利益総額	未実現損失総額	公正価値
満期保有				
社債	297,027.3	15,426.1	(263.3)	312,190.1
国債	2,276,602.6	75,097.1	(6,182.6)	2,345,517.1
その他負債証券 ¹	5,909.9	7.6	(1.3)	5,916.2
負債証券合計	2,579,539.8	90,530.8	(6,447.2)	2,663,623.4
持分証券	30.0	5.5	-	35.5
その他有価証券	7,269.5	1,029.6	(199.6)	8,099.5
合計	2,586,839.3	91,565.9	(6,646.8)	2,671,758.4
2020年3月31日現在				
(単位:百万インド・ルピー)	償却原価/ 取得原価	未実現利益総額	未実現損失総額	公正価値
満期保有				
社債	265,954.5	10,138.6	(1,423.3)	274,669.8
国債	1,797,106.8	73,492.3	(701.8)	1,869,897.3
その他負債証券 ¹	7,921.8	12.8	(0.2)	7,934.4
負債証券合計	2,070,983.1	83,643.7	(2,125.3)	2,152,501.5
持分証券	408.6	-	-	408.6
その他有価証券	7,252.4	697.5	(155.8)	7,794.1
合計	2,078,644.1	84,341.2	(2,281.1)	2,160,704.2

1. 譲渡性預金証書及びコマースシャル・ペーパーを含む。

2. 満期保有目的有価証券の未収利息は、2021年3月31日現在、46,253,8百万インド・ルピー（2020年3月31日現在41,367.6百万インド・ルピー）であった。

以下の表は、表示期間の売却可能に分類された投資ポートフォリオの内訳を示している。

2021年3月31日現在				
(単位:百万インド・ルピー)	償却原価/ 取得原価	未実現利益総額	未実現損失総額	公正価値
売却可能				
社債	218,314.7	8,405.8	(77.1)	226,643.4
国債	460,358.4	2,620.6	(121.7)	462,857.3
その他負債証券 ¹	150,411.5	2,895.1	(2,163.4)	151,143.2
負債証券合計	829,084.6	13,921.5	(2,362.2)	840,643.9
持分証券	151,569.1	62,954.3	(16,281.9)	198,241.5
その他有価証券	46,602.8	4,777.6	(7,045.6)	44,334.8
合計	1,027,256.5	81,653.4	(25,689.7)	1,083,220.2

2020年3月31日現在

(単位：百万インド・ルピー)	償却原価/ 取得原価	未実現利益総額	未実現損失総額	公正価値
売却可能				
社債	142,449.3	2,925.7	(1,837.4)	143,537.6
国債	479,037.6	2,874.0	(32.6)	481,879.0
その他負債証券 ¹	180,711.5	3,636.1	(1,891.0)	182,456.6
負債証券合計	802,198.4	9,435.8	(3,761.0)	807,873.2
持分証券	171,896.8	29,464.2	(42,055.0)	159,306.0
その他有価証券	47,616.6	3,569.8	(4,594.6)	46,591.8
合計	1,021,711.8	42,469.8	(50,410.6)	1,013,771.0

1. パススルー証書、譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー及び銀行の引受手形を含む。

2. 売却可能有価証券の未収利息は、2021年3月31日現在、15,588,2百万インド・ルピー（2020年3月31日現在9,748.5百万インド・ルピー）であった。

売却可能有価証券からの収益

以下の表は、表示期間の売却可能に分類された有価証券からの収入の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
利息	48,297.5	48,006.9	43,038.9
配当金	1,719.5	2,055.8	1,721.4
合計	50,017.0	50,062.7	44,760.3
実現利益総額	73,793.0	19,397.4	32,690.4
実現損失総額	(10,817.4)	(6,019.8)	(7,823.3)
合計	62,975.6	13,377.6	24,867.1

売買目的保有有価証券からの収益

以下の表は、表示期間の売買目的保有に分類された有価証券からの収益の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
利息及び配当金	14,954.8	23,130.8	20,527.8
トレーディング・ポートフォリオの売却に係る実現利益/ (損失)	5,749.2	8,233.0	(50.0)
トレーディング・ポートフォリオに係る未実現利益/(損失)	340.7	(2,073.3)	659.2
合計	21,044.7	29,290.5	21,137.0

負債証券の満期分析

以下の表は、2021年3月31日現在の各種満期保有負債証券の満期別内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	償却原価	公正価値
社債		
1年未満	33,594.3	34,103.2
1年から5年	104,190.0	109,410.7
5年から10年	114,752.0	121,789.9
10年超	44,491.0	46,886.3
社債合計	297,027.3	312,190.1
国債		
1年未満	39,522.4	40,615.8
1年から5年	1,036,258.1	1,074,563.8
5年から10年	562,439.5	580,151.9
10年超	638,382.6	650,185.6
国債合計	2,276,602.6	2,345,517.1
その他負債証券		
1年未満	5,909.9	5,916.2
1年から5年	-	-
5年から10年	-	-
10年超	-	-
その他負債証券合計	5,909.9	5,916.2
満期保有負債証券合計	2,579,539.8	2,663,623.4

以下の表は、2021年3月31日現在の各種売却可能負債証券の満期別内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	償却原価	公正価値
社債		
1年未満	32,174.5	32,794.4
1年から5年	172,905.0	179,718.6
5年から10年	12,736.2	13,656.0
10年超	499.0	474.4
社債合計	218,314.7	226,643.4
国債		
1年未満	174,301.1	175,023.9
1年から5年	223,382.3	225,197.6
5年から10年	5,486.3	5,440.6
10年超	57,188.7	57,195.2
国債合計	460,358.4	462,857.3
その他負債証券		
1年未満	105,701.0	106,883.5
1年から5年	29,254.7	29,721.9
5年から10年	6,883.8	6,367.8
10年超	8,572.0	8,170.0
その他負債証券合計	150,411.5	151,143.2
売却可能負債証券合計	829,084.6	840,643.9

満期保有負債証券の信用格付プロファイル

当グループは、満期保有負債証券の信用度の指標として信用格付を考慮する。負債証券の信用格付は、外部信用格付機関によって発行される。

以下の表は、2021年3月31日現在の外部信用格付別の満期保有負債証券を示している。

(単位:百万インド・ルピー)	AAA, AA+, AA, AA-, 1,	A+, A, A-, 3 A- C	BBB+, BBB及 びBBB-, 4A-C	投資適格 以下	未格付	合計
	2A-C					
社債	281,298.8	-	12,786.9	2,941.6	-	297,027.3
国債	2,276,602.6	-	-	-	-	2,276,602.6
その他負債証券	5,909.9	-	-	-	-	5,909.9
負債証券合計	2,563,811.3	-	12,786.9	2,941.6	-	2,579,539.8

以下の表は、2020年3月31日現在の外部信用格付別の満期保有負債証券を示している。

(単位:百万インド・ルピー)	AAA, AA+, AA, AA-, 1,	A+, A, A-, 3 A- C	BBB+, BBB及 びBBB-, 4A-C	投資適格 以下	未格付	合計
	2A-C					
社債	247,939.3	-	15,425.4	1,579.8	1,010.0	265,954.5
国債	1,797,106.8	-	-	-	-	1,797,106.8
その他負債証券	7,921.8	-	-	-	-	7,921.8
負債証券合計	2,052,967.9	-	15,425.4	1,579.8	1,010.0	2,070,983.1

2021年3月31日及び2020年3月31日に終了した事業年度において、延滞かつ利息計上されていた満期保有負債証券はなかった。

6. 買戻取引

当年度において、当グループは買戻条件付及び売戻条件付国債及び社債取引を行っている。通常、これらの取引は非常に短い期間で行われ、インド準備銀行、銀行及びその他の金融機関を相手方として実施される。

2021年3月31日現在、インド準備銀行からの流動性調整枠及び限界貸出調整枠を含む買戻条件付取引に基づく借入残高は、149,161.7百万インド・ルピー(2020年3月31日: 463,561.6百万インド・ルピー)であり、流動性調整枠及び限界貸出調整枠を含む売戻条件付取引に基づく貸出残高は、362,796.7百万インド・ルピー(2020年3月31日: 641,609.9百万インド・ルピー)であった。

2021年度中の流動性調整枠及び限界貸出調整枠を含む買戻条件付取引に基づく平均借入は、467,872.0百万インド・ルピー(2020年3月31日: 226,400.8百万インド・ルピー)であり、流動性調整枠及び限界貸出調整枠を含む売戻条件付取引に基づく平均貸出は、468,286.2百万インド・ルピー(2020年3月31日: 82,996.1百万インド・ルピー)であった。

7. 貸付金

以下の表は、表示期間における貸付金の内訳を区分別に示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日現在	
	2021年	2020年
コマーシャル・ローン	3,437,735.3	3,338,912.7
ターム・ローン	1,813,443.6	1,764,873.4
運転資金枠 ¹	1,624,291.7	1,574,039.3
個人向け貸付金及びクレジットカード債権	4,808,137.6	4,053,805.5
住宅ローン	2,805,690.7	2,351,364.0
その他の担保付貸付金	1,283,462.3	1,049,237.3
クレジットカード	183,319.4	163,865.4
その他の無担保貸付金	535,665.2	489,338.8
リース金融 ²	723.0	909.6
貸付金、総額	8,246,595.9	7,393,627.8
貸倒引当金 ³	(328,582.0)	(331,166.7)
貸付金、純額	7,918,013.9	7,062,461.1

1. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し及び要求払い貸付金を含む。
2. リース金融活動には、リース及び分割払いが含まれる。
3. 正常債権に対する引当金を除く。

コマーシャル・ローン

コマーシャル・ローンは、企業及びその他の事業体に行われたターム・ローン及び運転資金枠を含む。

各コマーシャル・ローンは、当行の与信方針に準拠した詳細な信用調査プロセスを経る。貸付実行後、コマーシャル・ローンは個別にモニタリングされ、借り手の貸付金返済能力低下の可能性についてレビューされる。コーポレート・ファイナンス及びプロジェクト・ファイナンスを含むターム・ローンは、通常借り手の固定資産（通常は、有形固定資産）に係る第一抵当権によって担保される。買入・割引手形、当座貸越、当座貸し及び要求払い貸付金を含む運転資金枠は通常、借り手の流動資産（通常は、在庫及び売掛債権）に係る第一抵当権によって担保される。

事業に影響を及ぼす全般的な経済状況は、当行のコマーシャル・ローン・ポートフォリオに影響する。インド経済の長引く低迷及び商品価格の著しい下落が借手の貸付金返済能力に悪影響を及ぼす可能性がある。国際貿易の連動性が深まる中、借手の貸付金返済能力は米国及びその他主要国の経済状況の悪化により、マイナスの影響を受けることもある。不利な為替変動も顧客の債務負担を増加させ、貸付金返済能力に悪影響を及ぼす。

プロジェクト・ファイナンス・ターム・ローンを返済するための借手の能力は、ファイナンスされたプロジェクトの実行可能性、すなわちプロジェクトの完成の適時性、政策の安定性及び市場需要の変化に左右される。

個人向け貸付金

当行の個人向け貸付金は有担保及び無担保貸付金の両方で構成される。個人向け担保付貸付金が、当行の個人向け貸付金ポートフォリオの大部分を占める。当行の担保付貸付金ポートフォリオは融資された資産に係る第一及び独占的抵当権で担保されているが、債務不履行の場合の回収は、インドにおける長期間の法的プロセスにより数年間遅延することがある。リスクを低減するために、当行は個人向けの割賦貸付金の返済に関し、銀行口座からの自動引き落とし又は事前に期日を設定した先日付小切手を取得している。

担保付個人向け貸付金ポートフォリオ

当行の担保付貸付金ポートフォリオは、住宅ローン、自動車ローン、商業車両ローン、貴金属ローン、農業用機器向け貸付金、キサン（農業従事者）クレジットカード及びその他の担保付貸付金で構成される。

当行の住宅ローン・ポートフォリオには、個人及び事業体に対して実行される住宅ローン及び事業又は個人の必要に合わせた不動産に対するモーゲージ・ローンが含まれる。通常、住宅ローンは融資された不動産に係る第一及び独占的抵当権により担保される。借り手の債務不履行リスクは、厳格な信用レビュー手続により低減される。当行の住宅ローン・ポートフォリオのリスクは、主として、金利変動、ポートフォリオに含まれる貸付金の融資比率、不動産価格の変動、借り手の雇用状況の内容（会社員か自営業か）及び借り手の所得水準によって決定される。

当行の自動車ローン及び商業車両ローンのポートフォリオも融資された資産に係る第一抵当権により担保される。自動車ローン・ポートフォリオの実績に影響を与える主な要因には、借り手の雇用状況の特徴、借り手の所得水準、ポートフォリオに含まれる貸付金の融資比率及び融資を受けた車両の使用内容が含まれる。当行の商業車両ローン・ポートフォリオのリスクは、借り手の特徴、経済活動率、及び燃料価格により大部分が決定される。

当行は、農業者の耕作関連費用及びその他の付属費用を賄うことを目的として、農業者向けにキサン（農業従事者）クレジットカードの与信枠を供与している。これらの貸付金は、作物の担保契約及び農地の抵当権により、担保が付されている。有害なモンスーン、自然災害及び政府による農業ローンの権利放棄の発表は、キサン（農業従事者）クレジットカード・ポートフォリオの主要なリスク要因に含まれる。

当行は金の装飾品及び金貨に対して貴金属ローンを提供している。主なリスクは、金価格の変動及び貴金属の真偽（純度並びに重さ）を含む。

農業用機器向け貸付金の借り手の返済能力は、一般的にインドにおける農業、つまりモンスーンのタイミングに左右される。

無担保個人向け貸付金ポートフォリオ

当行の無担保の貸付金ポートフォリオには、個人向けローン、クレジットカード及びその他の無担保貸付金が含まれる。一般的な経済状況及び失業率の変化、経済成長率及び借り手の所得水準などのその他の要因がこのポートフォリオに影響する。

COVID-19によるパンデミックによる影響

COVID-19によるパンデミックは、インドを含む世界のほとんどの国の経済及び銀行システムに影響を及ぼしている。2020年4月から5月にかけて実施された全国的なロックダウンは、経済活動にかなりの影響を及ぼした。その後、ロックダウンの緩和政策は、経済活動の緩やかな改善と正常化への進展につながった。銀行部門に関しては、こうした状況が続くことにより、貸付需要の低下や手数料ベースのサービスの減少につながり、借手の経済的困窮の軽減を目的として期日が到来した支払に関する支払猶予や資産分類の据置のような規制措置につながった。また、支払猶予及び資産分類の据置停止後に、不良貸付金の実際の増加及び予想される増加を反映して引当金の増加にもつながった。インドにおいて、新規感染者数及び死者数を著しく増加させた2021年3月からのCOVID-19によるパンデミックの第2波により、国内の様々な地域において局地的/地域的なロックダウン措置が再び課されることになった。

信用力及び引当金を含む、当行及び当グループにおけるCOVID-19によるパンデミックの影響は不確実であり、COVID-19の進展、ワクチン接種プログラムの進捗、ロックダウン対策の範囲、経済的影響を緩和するための政府及び中央銀行が実施する現在及び将来における措置の有効性、当行及び当グループが実施した措置並びにパンデミック以前の水準に戻るための経済活動の再開に要する時間に依拠することとなる。

貸付金の満期分析

以下の表は、表示期間における貸付金の満期を示している。

(単位: 百万インド・ルピー)	3月31日現在	
	2021年	2020年
1年未満	2,533,371.6	2,247,841.1
1年から5年	3,789,936.5	3,188,505.8
5年超	1,594,705.8	1,626,114.2
合計	7,918,013.9	7,062,461.1

貸付金に係る受取利息

当行及び当行の住宅金融子会社は、2020年3月27日付のインド準備銀行のガイドラインに従って元本及び/又は利息の支払いが猶予されている場合を含め、貸付金に係る受取利息を発生した時点において損益勘定に認識するが、インド準備銀行/国立住宅銀行の収益計上及び資産分類基準に基づいて実現時に受取利息を認識する不良債権は除かれる。不良債権区分から正常先区分へ格上げされた場合には、格上げされた時点より受取利息の未収認識を行う。当行の海外銀行子会社は、貸付金に係る受取利息を発生時に認識するが、減損貸付金について正味貸付金に対して利息が認識される。

以下の表は、表示期間における貸付金に係る受取利息の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
コマースナル・ローン ¹	206,646.2	252,758.4	224,381.1
個人向け貸付金及びクレジットカード債権 ²	395,938.1	356,483.5	284,448.2
リース金融 ³	32.6	41.2	19.0
合計	602,616.9	609,283.1	508,848.3

1. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し及び要求払い貸付金を含む。
2. 住宅ローン、自動車ローン、コマースナル・ビジネス・ローン、二輪車ローン、個人向けローン、クレジットカード債権及び農業用機器向け貸付金を含む。
3. リース・ファイナンス活動には、リース及び分割払いが含まれる。

標準貸出条件緩和貸付金

条件緩和として分類された貸付金は、当グループにより、返済期間、元本及び分割返済の変更並びに金利の引き下げ等の譲歩的変更が行われており、不良貸付金に格下げされている。自然災害による貸付金の条件緩和、実行中のプロジェクトの営業開始日の延期に伴う条件緩和、及び特定の中小企業に対する条件緩和は、引き続き標準貸出条件緩和貸付金として分類される。さらにインド準備銀行は、2020年8月6日付の「COVID-19関連のストレスに対する破綻処理の枠組み」におけるガイドラインを通じて、適格な法人債務者及び個人向け貸付金に関する救済策を実行するための健全な枠組みを提供する一方で、そうしたエクスポージャーを特定の条件付で正常として分類することとした。

債務者が最低1年間にわたり契約条件に基づいた返済能力があることを証明し、適正自己資本の計算上、正常貸付金ノリスク加重に対する一般引当金が適用される正常先区分に再分類された場合、当行による貸出条件緩和の対象となった貸付金は、標準貸出条件緩和貸付金の区分から正常貸付金の区分に格上げされる。この1年間という期間は、緩和された貸出条件に基づく最長の支払猶予期間を含めた与信枠の最初の元本支払日が最初の利払日のうちのいずれか遅い方から開始されていた。不良貸付金に分類された貸出条件緩和貸付金は、「特定期間」中の履行完了後に限り、正常貸付金の区分に格上げすることができる。「特定期間」とは、破綻処理計画における元本残高の一定割合以上及び貸出条件緩和の一部として認められた資産化利息が返済されるか、もしくは破綻処理計画条件に基づく最長の支払猶予期間内において与信枠の利息又は元本の最初の返済開始日から1年のいずれか遅い方である。さらに大口の貸出条件が緩和口座（債権者のエクスポージャー総額が1.00十億インド・ルピー以上の口座）の場合、上記のように十分な返済実績を示すことに加えて「特定期間」終了時点において、当該貸付金がインド準備銀行に認定された格付機関により投資適格（BBB-と同格又はそれ以上）として格付けされた場合は、格上げの対象となる。

2020年3月27日付のインド準備銀行回覧通知書に従って当グループが債務者に対して付与した猶予は、貸付金の条件緩和とみなされない。

2021年3月31日現在、当グループは標準貸出条件緩和の対象となっている債務者に対して、749.7百万インド・ルピー（2020年3月31日：1,660.3百万インド・ルピー）の貸出契約（非資金ベースの融資枠を含む）を有していた。

以下の表は、表示日における標準貸出条件緩和貸付金の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日現在	
	2021年	2020年
コマーシャル・ローン		
ターム・ローン	13,925.8	1,506.0
運転資金枠	1,415.4	674.4
個人向け貸付金		
住宅ローン	14,425.1	59.9
その他の担保付貸付金	8,168.2	2,053.2
クレジットカード	-	-
その他の無担保貸付金	841.1	-
リース金融	-	-
貸出条件緩和貸付金(総額)合計²	38,775.6	4,293.5
貸倒引当金 ³	(896.6)	(231.7)
貸出条件緩和貸付金(純額)合計	37,879.0	4,061.8

1. すべての債務者の貸出条件緩和債権の残高を示している。
2. 2021年3月31日現在、2020年8月6日付の「COVID-19関連のストレスに対する破綻処理の枠組み」に基づくインド準備銀行のガイドラインに従って、貸出条件が緩和された19,208.8百万インド・ルピーの貸付金が含まれる。
3. 上記に加えて、当行は、これらの貸出条件緩和口座に、2021年3月31日現在、4,560.2百万インド・ルピー（2020年3月31日現在：225.8百万インド・ルピー）の一般引当金を保有している。ここには、インド準備銀行が発行しているガイドラインに従って要求される一般引当金が含まれる。

不良貸付金

当行は、確定したデリバティブ契約から生じる延滞を含めて債務者ごとにすべての信用エクスポージャーを、インド準備銀行ガイドラインに従って正常貸付金と不良貸付金に分類している。インド準備銀行のガイドラインに基づき、ターム・ローンに関しては、利息又は元本が90日（直接農業ローンについては360日）超延滞となっている場合に、資産は通常、不良資産として分類される。当座貸越又は当座貸しに関しては、その口座が90日間にわたって決済不能のままである場合に、資産は不良資産に分類され、手形に関しては、90日超延滞となっている場合に、資産は不良資産に分類される。当行はまた、一定の基準に基づいて選定された口座のレビューに基づき、追加情報（支払期間に関するもの以外）を評価することによって、不良貸付金を識別している。COVID-19によるパンデミック後にインド準備銀行が公表した規制当局のパッケージに従い、当行は債務者に対して貸付金の支払猶予オプションを供与した。インド準備銀行の回覧通知書に従って、猶予が与えられている場合、資産分類の目的上、猶予期間は延滞日数から除外される。最高裁は、ある請願書にあたり、2020年9月3日付の仮命令を通じて、2020年8月31日まで不良貸付金として宣言されなかった口座について、更なる命令が出されるまで不良貸付金として宣言してはならないとした。したがって、当行は、借手の口座を不良貸付金として分類しなかった。その後、2021年3月に最高裁は、最終命令を発出し、仮命令を取り下げた。2021年4月7日に、インド準備銀行は、2020年9月1日に有効となったガイドラインに基づき、資産分類を開始するよう銀行に求めるガイドラインを発行した。したがって、2021年3月31日現在、当行は、2020年9月1日より有効となったインド準備銀行のガイドラインに基づき、これらの借手の口座を不良貸付金として分類した。海外支店が保有する貸付金で、回収実績以外の理由により貸付実施国の規制では減損と識別されるが現行のインド準備銀行ガイドラインでは正常とされる貸付金は、貸付実施国の残高を上限として、不良貸付金として識別される。当行の住宅金融子会社の場合、貸付金及びその他の与信枠は国立住宅銀行ガイドラインに従って正常貸付金と不良貸付金に分類されている。さらに不良貸付金は国立住宅銀行で規定されている基準に基づいて、要管理、貸倒懸念、破綻資産に分類されている。当行の英国子会社の貸付金について、当該貸付金の当初認識後に発生した1つ以上の事象（損失事象）による減損の客観的な証拠があり、当該損失事象が信頼性のある見積りが可能な当該貸付金の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす場合、当該貸付金は減損に分類される。当行のカナダ子会社の貸付金は、将来キャッシュ・フローの見積もりに悪影響を及ぼす1つ又はそれ以上の事象が発生した場合に、その貸付金は信用減損しているとみなされる。

以下の表は、表示期間における不良貸付金の内訳を示している。

	3月31日現在	
	2021年	2020年
(単位：百万インド・ルピー)		
コマーシャル・ローン		
ターム・ローン	199,707.8	258,621.8
運転資金貸付金	84,398.1	105,889.4
個人向け貸付金		
住宅ローン	61,876.0	25,209.7
その他の担保付貸付金	51,517.8	33,254.1
クレジットカード	9,905.6	6,609.5
その他の無担保貸付金	19,623.6	8,837.5
リース金融	-	-
不良貸付金総額合計¹	427,028.9	438,422.0
貸倒引当金	(327,680.4)	(330,221.5)
不良貸付金純額合計	99,348.5	108,200.5

1. 2021年3月31日現在、COVID-19の感染拡大によりインド準備銀行が公表したガイドラインに基づく支払猶予により資産分類を免除された3,694.5百万インド・ルピー（2020年3月31日：13,092.6百万インド・ルピー）を含んでいない。

当行及びそれぞれの子会社に適用されるガイドラインに従って不良貸付金/減損貸付金を特定している。

貸倒引当金

当行及び住宅金融子会社は、それぞれの規制当局の要件に従って、不良貸付金に対して個別引当金及び正常貸付金について一般引当金を計上している。個別引当金の増加に対する評価は、既存の個別引当金を考慮して行われる。当行が保有するリテール貸付金に対する個別引当金は、規制上の最低要件を上回っている。当行の英国子会社の貸倒引当金は、識別された信用関連損失及び発生しているが識別されていない損失に充当するために十分であると経営陣が考える水準で設定されている。当行のカナダ子会社は、すべての金融資産について予想信用損失モデルを使用して引当金を計上している。減損金融資産に関する予想信用損失は、当該資産からの期待キャッシュ・フローの個別評価に基づいて計算される。当行は、貸出条件緩和/返済繰延された資産に対する引当金について、貸出条件緩和に適用されるインド準備銀行ガイドラインに従って引当金を計上している。

以下の表は、表示期間における標準貸出条件緩和貸付金に関する貸倒引当金の推移を示している。

	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
(単位：百万インド・ルピー)			
貸倒引当金期首残高	231.7	278.9	628.1
貸倒引当金期中新規繰入額	705.6	159.6	0.1
既存の貸倒引当金の期中の増加/(減少)	(20.4)	(57.0)	(15.9)
以下による貸出条件緩和貸付金に関する引当金の減額/戻入：			
正常資産に格上げ	-	-	-
不良資産に格下げ	(20.3)	(149.8)	(333.4)
貸倒引当金期末残高	896.6	231.7	278.9

以下の表は、表示期間における不良貸付金に関する貸倒引当金残高の推移を示している。

	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
(単位：百万インド・ルピー)			
貸倒引当金期首残高	330,221.5	343,643.1	274,118.0
貸倒引当金期中繰入額	137,276.3	146,100.0	206,845.5
超過引当の減額/戻入 ¹	(139,817.4)	(159,521.6)	(137,320.4)
貸倒引当金期末残高	327,680.4	330,221.5	343,643.1

1. 期中に格上げされた貸付金に関する引当金を含む。

[前へ](#) [次へ](#)

以下の表は、2021年3月31日に終了した年度における貸倒引当金の推移を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	コマーシャル・ローン			消費者向け貸付金				リース金融	未配分	合計
	ターム・ローン	運転資金枠	住宅ローン	その他の担保付貸付金	クレジットカード	その他の無担保貸付金				
A. 不良貸付金										
貸倒引当金期首合計残高	203,736.5	87,163.8	10,649.9	16,659.1	5,400.0	6,612.2	-	-	330,221.5	
追加：貸倒引当金繰入額	24,846.2	33,480.8	20,814.5	25,620.9	14,615.7	17,898.2	-	-	137,276.3	
控除：貸付金償却充当額	(51,609.7)	(26,571.6)	(4,569.7)	(6,975.2)	(8,907.8)	(7,782.6)	-	-	(106,416.6)	
控除：超過引当の戻入	(3,067.2)	(21,366.5)	(1,475.9)	(2,710.1)	(2,712.5)	(2,068.6)	-	-	(33,400.8)	
A. 不良貸付金に対する貸倒引当金期末合計残高	173,905.8	72,706.5	25,418.8	32,594.7	8,395.4	14,659.2	-	-	327,680.4	
B. 貸出条件緩和貸付金を含む正常貸付金に対する貸倒引当金期末残高	4,376.8	1,638.2	1,476.2	1,061.5	9.9	130.6	-	114,792.6 ¹	123,485.8	
C. 貸倒引当金期末合計残高 (A)+(B)	178,282.6	74,344.7	26,895.0	33,656.2	8,405.3	14,789.8	-	114,792.6	451,166.2	
期末残高：個別減損評価	178,282.6	74,344.7	26,895.0	33,656.2	8,405.3	14,789.8	-	-	336,373.6	
期末残高：一括減損評価	-	-	-	-	-	-	-	114,792.6	114,792.6	
期末残高：信用度の低下している貸付金の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

1. 2021年3月31日現在、当行は、COVID-19関連の引当金74,750.0百万インド・ルピーを保有しており、上記の金額に含まれている。

以下の表は、2020年3月31日に終了した年度における貸倒引当金の推移を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	コマーシャル・ローン			消費者向け貸付金				リース金融	未配分	合計
	ターム・ローン	運転資金枠	住宅ローン	その他の担保付貸付金	クレジットカード	その他の無担保貸付金				
A. 不良貸付金										
貸倒引当金期首合計残高	218,158.1	97,232.0	7,515.5	11,634.8	3,883.0	5,219.7	-	-	343,643.1	
追加：貸倒引当金繰入額	76,236.7	44,814.4	5,158.3	10,530.6	4,439.2	4,920.8	-	-	146,100.0	
控除：貸付金償却充当額	(58,386.7)	(47,454.9)	(8.0)	(2,396.4)	(1,955.0)	(2,266.6)	-	-	(112,467.6)	
控除：超過引当の戻入	(32,271.6)	(7,427.7)	(2,015.9)	(3,109.9)	(967.2)	(1,261.7)	-	-	(47,054.0)	
A. 不良貸付金に対する貸倒引当金期末合計残高	203,736.5	87,163.8	10,649.9	16,659.1	5,400.0	6,612.2	-	-	330,221.5	
B. 貸出条件緩和貸付金を含む正常貸付金に対する貸倒引当金期末残高	3,420.2	1,439.5	1.5	-	-	-	-	66,235.8 ¹	71,097.0	
C. 貸倒引当金期末合計残高 (A)+(B)	207,156.7	88,603.3	10,651.4	16,659.1	5,400.0	6,612.2	-	66,235.8	401,318.5	
期末残高：個別減損評価	207,156.7	88,603.3	10,651.4	16,659.1	5,400.0	6,612.2	-	-	335,082.7	
期末残高：一括減損評価	-	-	-	-	-	-	-	66,235.8	66,235.8	
期末残高：信用度の低下している貸付金の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

1. 2020年3月31日現在、当行は、COVID-19関連の引当金27,250.0百万インド・ルピーを保有しており、上記の金額に含まれている。当行が計上した引当金は、インド準備銀行のガイドラインに従った要件を上回っている。

[前へ](#) [次へ](#)

当グループは既存の個別引当金を考慮した後に追加となる個別引当金を評価するが、前年度に償却済みで債務者の現状に鑑み引当金はこれ以上不要とされた債務者からの回収額は、損益勘定に計上されている。当行のカナダ子会社は、2018年4月1日よりIFRS第9号 - 金融商品を適用し、すべての金融資産の減損損失を3つのステージによるアプローチに基づいた予想信用損失モデルを使用して測定している。2021年3月31日現在、当行のカナダ子会社は27,701.2百万インド・ルピーのエクスポージャーをステージ2（2020年3月31日：29,219.4百万インド・ルピー）（信用減損していないが、当初以降に信用リスクの著しい増大のある金融資産）に、2021年度の予想信用損失引当金1,007.8百万インド・ルピー（2020年3月31日：1,630.5百万インド・ルピー）と併せて分類した。ステージ2のエクスポージャー及び予想信用損失引当金の減少は、主に、2020年度におけるCOVID-19によるパンデミックの始まりに比べ、2021年度の経済及び事業の見通しが改善したことによるものであった。

延滞金融債権の年齢分析 - 正常貸付金

当行又は当行の子会社が定めた支払期限を30日経過後に支払われていない貸付枠内の金額は延滞債権とみなされる。

以下の表は2021年3月31日現在における、期限経過正常貸付金の年齢調べを示している。

項目	（単位：百万インド・ルピー）				期限経過
	期限未到来 ¹	31日から 60日まで	61日から 90日まで	90日超 ²	合計 ³
コマーシャル・ローン					
ターム・ローン	1,607,889.7	3,359.5	2,486.1	0.6	5,846.2
運転資金枠 ⁴	1,534,774.9	4,392.2	720.7	5.9	5,118.8
個人向け貸付金					
住宅ローン	2,719,541.3	18,317.3	5,872.0	84.1	24,273.4
その他の担保付貸付金	1,167,851.6	22,341.0	6,236.4	35,515.5	64,092.9
クレジットカード	170,094.0	2,317.7	994.1	8.0	3,319.8
その他の無担保貸付金	503,761.0	4,042.5	8,231.3	6.6	12,280.4
リース金融	723.0	-	-	-	-
合計	7,704,635.5	54,770.2	24,540.6	35,620.7	114,931.5

1. 延滞日数が30日を超えないものについては期限未到来とする。
2. 主として、延滞日数が360日未満の農作物関連の農業貸付金を含む。
3. 表示金額は借り手を基準とした残高ではなく、延滞している融資枠の残高で表示されている。
4. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し及び要求払い貸付金を含む。

以下の表は2020年3月31日現在における、期限経過正常貸付金の年齢調べを示している。

項目	（単位：百万インド・ルピー）				期限経過
	期限未到来 ¹	31日から 60日まで	61日から 90日まで	90日超 ²	合計 ³
コマーシャル・ローン					
ターム・ローン	1,504,231.9	1,890.3	129.4	-	2,019.7
運転資金枠 ⁴	1,464,036.9	3,496.4	271.3	345.3	4,113.0
個人向け貸付金					
住宅ローン	2,308,733.6	10,663.6	6,757.1	-	17,420.7
その他の担保付貸付金	974,202.4	14,067.9	5,716.6	21,996.3	41,780.8
クレジットカード	152,727.7	2,171.1	2,355.0	2.1	4,528.2
その他の無担保貸付金	477,799.8	1,771.9	918.0	11.6	2,701.5
リース金融	909.6	-	-	-	-
合計	6,882,641.9	34,061.2	16,147.4	22,355.3	72,563.9

1. 延滞日数が30日を超えないものについては期限未到来とする。
2. 主として、延滞日数が360日未満の農作物関連の農業貸付金及びCOVID-19の感染拡大によりインド準備銀行が公表したガイドラインに基づく返済猶予による資産分類の特例が供与された貸付金を含む。
3. 表示金額は借り手を基準とした残高ではなく、延滞している融資枠の残高で表示されている。
4. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し及び要求払い貸付金を含む。

2020年3月27日にインド準備銀行が発表した規制当局のパッケージに従って、当行は、2020年3月1日から2020年5月31日までの間に支払期限が到来するすべての貸付金について、債務者に対する支払猶予のオプションを供与した。2020年4月17日に公表されたインド準備銀行のガイドラインに従って、2020年2月29日現在で正常に分類されたすべての口座に関しては、支払期限が経過した場合であっても、猶予が与えられている場合、資産分類の目的上、猶予期間は延滞日数から除外される。したがって、2020年3月31日現在、延滞区分は、上記開示の目的上、猶予期間を除外して判定された。

以下の表は2020年3月31日に終了した年度における利息非計上区分の貸付金を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	貸付金残高				
	期首現在	期末現在	90日超延滞しているが利息計上区分の貸付金	引当金が計上されていない利息非計上貸付金	利息非計上貸付金に関して当期中に認識された受取利息
コマーシャル・ローン					
- ターム・ローン	258,621.8	199,707.8	0.6	-	2,705.9
- 運転資金枠	105,889.4	84,398.1	5.9	-	607.2
個人向け貸付金					
- 住宅ローン	25,209.7	61,876.0	84.1	-	774.8
- その他の担保付貸付金	33,254.1	51,517.8	35,515.5	-	980.3
- クレジットカード	6,609.5	9,905.6	8.0	-	399.5
- その他の無担保貸付金	8,837.5	19,623.6	6.6	-	283.7
リース金融	-	-	-	-	-
合計	438,422.0	427,028.9	35,620.7	-	5,751.4

以下の表は2020年3月31日に終了した年度における利息非計上区分の貸付金を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	貸付金残高				
	期首現在	期末現在	90日超延滞しているが利息計上区分の貸付金	引当金が計上されていない利息非計上貸付金	利息非計上貸付金に関して当期中に認識された受取利息
コマーシャル・ローン					
- ターム・ローン	310,119.6	258,621.8	-	-	3,316.6
- 運転資金枠	124,160.1	105,889.4	345.3	-	2,536.3
個人向け貸付金					
- 住宅ローン	18,395.7	25,209.7	-	-	762.0
- その他の担保付貸付金	21,825.9	33,254.1	21,996.3	-	655.2
- クレジットカード	4,661.4	6,609.5	2.1	-	412.3
- その他の無担保貸付金	6,526.6	8,837.5	11.6	-	289.3
リース金融	-	-	-	-	-
合計	485,689.3	438,422.0	22,355.3	-	7,971.7

貸付金の信用度

当グループは内部格付けによる法人及び個人貸付金の信用度を監視する包括的なフレームワークを有している。大半のポートフォリオについては、各債務者及びポートフォリオについて格付レビューが最低でも年一度行われている。開示目的のため当グループは、内部格付けを信用度の指標として使用している。

以下の表は、各格付けに関わる損失可能性とリンクした内部格付けの説明である。

格付け	定義
(I)投資適格	金融債務が適時に支払われるかについて中程度から高程度の安全性があると判断された法人/債務。
AAA、AA+、AA、AA-、1、2A-C	金融債務が適時に支払われるかについて高程度の安全性があると判断された法人/債務。
A+、A、A-、3A-C	金融債務が適時に支払われるかについて安全性が妥当であると判断された法人/債務。
BBB+、BBB及びBBB-、4A-C	金融債務が適時に支払われるかについて中程度の安全性があると判断された法人/債務。
()投資不適格 (BB及びB、D、5、6、7、8)	金融債務が適時に支払われるかについての安全性が不十分であると判断された法人/債務。

[前へ](#)[次へ](#)

以下の表は、2021年3月31日現在の表示期間における、貸付金(純額)の信用度の指標を示している。

	以下の年度に組成された非リボルビング・ローン						(単位:百万インド・ルピー)	
	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2017年以前	リボルビング・ローン ¹	貸付金合計
格付								
投資適格	2,392,131.5	1,288,096.8	979,216.6	481,860.7	276,580.1	457,525.7	1,772,291.6	7,647,703.0
AAA、AA+、AA、AA-、1、2A-C	1,473,196.8	673,510.1	536,720.3	319,269.5	213,961.9	399,753.0	381,415.5	3,997,827.1
A+、A、A-、3A-C	515,560.9	311,874.9	259,704.1	95,351.5	33,575.9	12,153.9	614,292.0	1,842,513.2
BBB+、BBB及びBBB-、4A-C	403,373.8	302,711.8	182,792.2	67,239.7	29,042.3	45,618.8	776,584.1	1,807,362.7
投資不適格¹	11,186.7	18,544.2	32,520.9	28,650.1	16,289.3	51,492.9	54,911.2	213,595.3
未格付け	39,241.3	4,362.7	1,726.6	1,088.2	432.3	413.1	9,451.4	56,715.6
貸付金(純額)合計	2,442,559.5	1,311,003.7	1,013,464.1	511,599.0	293,301.7	509,431.7	1,836,654.2	7,918,013.9

1 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し、クレジットカード及びリボルビング要求払いローンを含む。

以下の表は、2020年3月31日現在の表示期間における、貸付金(純額)の信用度の指標を示している。

	以下の年度に組成された非リボルビング・ローン						(単位:百万インド・ルピー)	
	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	2016年以前	リボルビング・ローン ¹	貸付金合計
格付								
投資適格	1,966,626.7	1,425,615.6	715,792.9	401,363.9	259,193.4	398,508.1	1,642,375.7	6,809,476.3
AAA、AA+、AA、AA-、1、2A-C	943,608.7	698,480.5	401,282.2	262,497.6	197,097.8	323,637.9	313,110.1	3,139,714.8
A+、A、A-、3A-C	496,355.0	412,556.2	181,052.2	85,333.4	32,313.6	30,459.1	569,255.4	1,807,324.9
BBB+、BBB及びBBB-、4A-C	526,663.0	314,578.9	133,458.5	53,532.9	29,782.0	44,411.1	760,010.2	1,862,436.6
投資不適格¹	19,807.6	24,496.1	25,800.4	18,979.4	10,120.3	51,397.7	72,468.2	223,069.7
未格付け	9,986.5	1,502.5	670.9	366.4	208.2	218.8	16,961.8	29,915.1
貸付金(純額)合計	1,996,420.8	1,451,614.2	742,264.2	420,709.7	269,521.9	450,124.6	1,731,805.7	7,062,461.1

1 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し、クレジットカード及びリボルビング要求払いローンを含む。

[前へ](#) [次へ](#)

8. 当年度中に証券化会社/資産再構築会社へ譲渡された金融資産

当行は、インド準備銀行が公表した金融資産の譲渡を規制するガイドラインに従って、証券化会社/資産再構築会社へ特定の資産を譲渡している。当行は、そうした資産再構築会社が発行したパススルー証券と引き換える形式で、資産再構築会社へ不良資産/要注意先債権 - 2 を譲渡しており、この証券保有者への支払いは、譲渡した資産から獲得したキャッシュ・フローを元手としている。インド準備銀行のガイドラインに従って、不良資産/要注意先債権 - 2 が、証券化会社/再構築会社に売却される場合に、当行は、譲渡貸付金額を受領した年度に超過引当額を損益勘定に戻入れる。当行は、それらの資産の売却時に売却価額を上回る帳簿価額純額の不足額を、それらの資産の売却年度に認識する。資産再構築会社が管理する信託が発行する有価証券受領書を評価する目的で、有価証券受領書は当該資産再構築会社から報告される純資産価値で評価される。

以下の表は、表示期間において譲渡された資産についての詳細を示している。

(単位: 百万インド・ルピー、ただし口座数を除く)	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
対象口座数 ^{1,2}	2	5	15
証券化会社/再構築会社に売却された口座の総額(引当金控除後)	11.3	7.8	2,764.1
対価総額	81.0	310.9	3,851.5
純取得価格に対する利益/(損失)総額	69.7	303.1	1,087.4
NPAの売却により損益勘定に戻し入れられた超過引当額	69.7	303.1	1,087.4

1. 過去に償却された口座を除く。

2. 法人向け貸付金を表す。

9. 売却した不良資産の詳細(証券化会社/再構築会社への売却分を除く)

当行は、インド準備銀行が公表した売却に関するガイドラインに従って、銀行/金融機関に対する特定の不良資産を売却した。

以下の表は、表示期間に銀行又は金融会社に売却された不良資産の詳細を示している(証券化会社/再構築会社への売却分を除く)。

(単位: 百万インド・ルピー、ただし口座数を除く)	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
口座数 ¹	4	2	-
売却された口座の総額(引当金控除後)、証券化会社/再構築会社への売却分を除く	1,302.8	649.0	-
対価総額	1,282.5	995.9	-
純資産価値に対する利益/(損失)総額	(20.3)	346.9	-

1. 法人向け貸付金を表す。

以下の表は、表示期間に銀行又は金融会社以外の事業体に売却された不良資産の詳細を示している(証券化会社/再構築会社への売却分を除く)。

(単位: 百万インド・ルピー、ただし口座数を除く)	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
口座数 ¹	1	-	2
売却された口座の総額(引当金控除後)、証券化会社/再構築会社への売却分を除く	-	-	-
対価総額	75.3	-	28,653.3
純資産価値に対する利益/(損失)総額	75.3	-	28,653.3

1. 法人向け貸付金を表す。

10. 信用リスクの集中

経済的、産業別又は地域的な要因の変化が、当グループの信用エクスポージャー全体に対して重要な比率を占める取引先グループに影響を及ぼす場合に信用リスクの集中が存在する。当グループの金融商品のポートフォリオは、主にインド国内の産業、商品及び地域的に広く分散されている。

当グループは、インド準備銀行が公表した監督ガイドラインに準拠している。エクスポージャー総額（信用、デリバティブ及び投資）に基づく当グループの債務者上位20社（銀行以外）の合計は、2021年3月31日現在、1,747,685.4百万インド・ルピーで、これは当グループの資本の118.1%に相当する（2020年3月31日現在：1,387,182.2百万インド・ルピー、当グループの資本の110.1%に相当）。単独の債務者（銀行以外）の最大エクスポージャーは、2021年3月31日現在、235,320.2百万インド・ルピーで、これは「AAA、AA+、AA、AA-、1、2A-C」の格付に含まれており、当グループの資本の15.9%に相当する（2020年3月31日現在：127,468.4百万インド・ルピー、当グループの資本の10.1%に相当）。

同一経営陣の支配下にあるグループ会社に対する最大貸付残高は、2021年3月31日現在、当グループの資本の22.6%を占めていた（2020年3月31日現在：当グループの資本の24.1%）

11. 貸付契約

当グループには顧客に対して貸付及び資金提供を行う未実行の契約残高がある。2021年3月31日現在、非資金ベースの融資枠で代用可能な資金ベースの契約を含むこれらの貸付契約は総額2,670,402.5百万インド・ルピー（2020年3月31日：2,000,325.2百万インド・ルピー）であった。これらの契約の大部分にかかる金利は貸付実行日の実勢貸付利率に基づき決定される。さらに、これらの契約は失効日が確定しており、通常は借手による特定の信用基準の維持を条件としている。

12. 資本コミットメント

当グループは、多くの資本契約に基づく義務を負っている。資本契約とは契約された資本的性質の指示書である。資本勘定に関連する未履行の契約残高は2021年3月31日現在で9,339.5百万インド・ルピー（2020年3月31日：8,531.7百万インド・ルピー）であった。

13. デリバティブ

ICICIバンクはインドの金融デリバティブ市場における主要な参加者である。当行は貸借対照表管理、自己勘定取引及びマーケット・メーカー目的（デリバティブ商品をリスク・ヘッジ目的で顧客に提供する）でデリバティブを扱っている。

デリバティブ取引は、その目的に応じて当行のトレジャリー部門の特定のグループにより行われている。デリバティブ取引はトレジャリー部門のフロント・オフィスにより実施される。トレジャリー部門のコントロール・アンド・サービス・グループは、フロント・オフィスが実施した取引について独立的な立場でチェックを行うと共に、確認、決済、会計、リスク限度額の使用の追跡、及び報告も行い、様々な内部及び規制ガイドラインの遵守状況を確認している。

市場リスク限度額全体は、「全社リスク管理 - リスクアペタイト・フレームワーク」の一環として取締役会で承認されている。デリバティブにおけるマーケット・メーカー及び自己勘定取引は、当行のデリバティブ方針を含む投資方針により規定されている。投資方針は、ポジション限度額、損失限度額及びその他のリスク限度額について規定している。リスク管理グループは、リスク計算及びモニタリングに関する方針及び方法の策定に関与している。取締役会のリスク委員会は、与信及び回収政策、投資方針、デリバティブ方針、資産負債管理方針及びオペレーショナル・リスク管理方針を含む当行の様々なリスクに関する管理方針について見直しを行っている。トレジャリー・ポジション及びリスク・ダッシュボードのレビューは、定期的に資産負債管理委員会及びリスク委員会に提示される。

当行は、デリバティブ・ポートフォリオのリスクをバリュー・アット・リスク、損失限度額及びオプションに関連するリスク測定といったリスク・マトリックスを用いて測定及びモニタリングを行っている。デリバティブに関するリスクレポートは、経営情報システムの不可欠な一部である。

インドGAAPに基づくヘッジ目的のデリバティブの使用は、資産負債管理委員会により承認されたヘッジ方針により規定されている。該当するインド準備銀行ガイドラインに準拠して、当行は、固定金利、変動金利、又は外貨建て資産/負債をヘッジするためにデリバティブ取引を行っている。ヘッジ目的とマーケット・メーカー目的の取引は別々に記録される。ヘッジ目的の取引においては、当行は取引の開始時点でヘッジ対象（資産又は負債）を特定する。有効性は、ヘッジの開始時及びその後定期的に評価される。

ヘッジデリバティブ取引は、インド準備銀行により公表されたガイドラインに基づいたヘッジ会計の原則に準拠して会計処理される。2021年3月31日現在、当行は、ヘッジ取引において、主に米ドルLIBOR（ロンドン銀行間出し手金利）及び日本円LIBOR（ロンドン銀行間出し手金利）のベンチマークに晒されていた。マーケット・メーカー目的のデリバティブは時価評価され、その結果生じた損益は損益勘定に計上される。オプション契約のプレミアムはインド外国為替業協会のガイドラインに従って会計処理される。

金融安定化理事会は、銀行間出し手金利等、特定の主要な金利ベンチマークの改革を推奨した。それ以来、多くの管轄地において、各国の監督者が金利指標改革を実施するための措置を講じると共に、代替指標金利への金利指標の置き換えを含む、金利指標改革が適時に進められていることを確認するよう市場参加者に強く働きかけた。金利指標改革の進展により、いくつかの主要通貨の銀行間出し手金利（米ドルを除く）は2021年12月以降、一方でロンドン銀行間の米ドル出し手金利は2023年6月以降、指標を廃止する予定となった。取締役会は、資産負債管理委員会に対し、ロンドン銀行間出し手金利の代替無リスク金利への移行に係る事項について、適宜、見直し及び承認を行う権限を委譲した。当行は、当行の移行に向けた作業をレビューし、国際的な進展並びにインド銀行協会を通じて国内市場において実施されている作業についても監視する社内の作業グループを構成した。さらに当行は、2021年1月15日付のISDA 2020銀行間出し手金利フォールバック・プロトコルを遵守し、当行の取引相手に対しても同様に遵守するよう働きかけている。あるいは、遵守していない取引相手との既存のデリバティブ取引に関して、当行は、ISDAの勧告に従って確実に適切なフォールバックを相互に合意するよう双務取引を締結している。当行は、INRMンバイ銀行間先物出し手金利に対する代替金利を策定するうえで、インド銀行協会により構成される作業グループに積極的に参加している。

金利及び通貨デリバティブ取引（売買目的及びヘッジ目的の両方）に係る信用エクスポージャーは、インド準備銀行ガイドラインに従ったカレント・エクスポージャー法を用いて算出されるが、これは正の時価評価及びこれら契約に係る潜在的将来エクスポージャーを合算することで得られる。

インド準備銀行ガイドラインによると、潜在的将来エクスポージャーは、これら契約の想定元本（これら契約の時価がゼロ、正の値もしくは負の値であるかは考慮しない）に、契約の種類や商品の満期日までの残存期間による0.5%から15%までの関連する追加係数を乗じることにより算出される。株式先物の信用エクスポージャーは、市場価格及び貸借対照表日におけるオープン契約を基に算出され、株式オプションの信用エクスポージャーは、貸借対照表日におけるそのオプションの価格感応度及びオープン契約を基に算出される。

店頭デリバティブ取引に関しては、通常、各相手方と国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約を締結している。

以下の表は、2021年3月31日に終了した年度における売買目的デリバティブの想定元本、公正価値、デリバティブの実現/未実現損益及び信用エクスポージャーの詳細を示している。

明細	（単位：百万インド・ルピー）			デリバティブ	信用エクスポージャー
	想定元本	正の公正 価値総額	負の公正 価値総額	の利益 / (損失) ¹	
金利デリバティブ ²	19,167,947.8	48,923.1	(61,863.6)	3,299.1	236,125.7
通貨デリバティブ（為替デリバティブを含む） ³	9,313,042.5	59,559.8	(38,740.6)	30,029.4	327,184.6
株式デリバティブ	1,055.9	1.7	(4.8)	141.5	169.2
アンファンデッド型のクレジット・デリバティブ	-	-	-	0.5	-

1. 当行は、早期に計上した信用損失から13.8百万インド・ルピー回復した。

2. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションを含む。

3. 外貨建てオプション、通貨金利スワップ及び外貨先物を含む。

以下の表は、2020年3月31日に終了した年度における売買目的デリバティブの想定元本、公正価値、デリバティブの実現ノ
未実現損益及び信用エクスポージャーの詳細を示している。

明細	(単位：百万インド・ルピー)				
	想定元本	正の公正 価値総額	負の公正 価値総額	デリバティブ の利益/(損 失) ¹	信用エク スポージャー
金利デリバティブ ²	19,333,987.5	78,713.9	(93,251.6)	(9,268.2)	304,388.8
通貨デリバティブ(為替デリバティブ を含む) ³	8,577,802.1	64,347.5	(55,435.5)	23,507.3	311,122.8
株式デリバティブ	1.5	0.9	-	24.8	1.5
アンファンデッド型のクレジット・デ リバティブ	-	-	-	1.5	-

1. 当行は、早期に計上した信用損失から201.5百万インド・ルピー回復した。
2. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションを含む。
3. 外貨建てオプション、通貨金利スワップ及び外貨先物を含む。

以下の表は、2021年3月31日に終了した年度におけるヘッジデリバティブ想定元本、時価評価されたポジション及びの信用
エクスポージャーの詳細を示している。

項目	(単位：百万インド・ルピー)			
	想定元本	正の公正 価値総額	負の公正 価値総額	信用エク スポージャー
金利デリバティブ ¹	196,259.2	7,216.2	(1,379.2)	10,131.3
通貨デリバティブ(為替デリバティブを含む) ²	15,472.3	643.7	(41.4)	1,849.0

1. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションを含む。
2. 外貨建てオプション、通貨金利スワップ及び外貨先物を含む。

以下の表は、2020年3月31日に終了した年度におけるヘッジデリバティブの想定元本、時価評価されたポジション及び信用
エクスポージャーの詳細を示している。

項目	(単位：百万インド・ルピー)			
	想定元本	正の公正 価値総額	負の公正 価値総額	信用エク スポージャー
金利デリバティブ ¹	324,552.4	15,124.9	(2,259.8)	19,856.3
通貨デリバティブ(為替デリバティブを含む) ²	16,361.7	759.9	-	2,335.3

1. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションを含む。
2. 外貨建てオプション、通貨金利スワップ及び外貨先物を含む。

2021年3月31日及び2020年3月31日に終了した年度におけるヘッジ対象の公正価値変動により生じた利益/(損失)はそれ
ぞれ5,425.6百万インド・ルピー及び(14,739.5)百万インド・ルピーであり、2021年3月31日及び2020年3月31日に終了した年
度における対応するヘッジ手段の公正価値変動により生じた利益/(損失)はそれぞれ(6,091.2)百万インド・ルピー及び
15,642.6百万インド・ルピーであった。

さらに、当グループはまた、2021年3月31日現在、海外事業に対する純投資の外貨エクスポージャーを想定元本67,142.1百
万インド・ルピー(2020年3月31日：154,403.4百万インド・ルピー)の先物為替予約でヘッジしている。これらのヘッジ手段
の正及び負の公正価値総額は、それぞれ496.1百万インド・ルピー(2020年3月31日：1,609.0百万インド・ルピー)及び
(496.2)百万インド・ルピー(2020年3月31日：(4,783.9)百万インド・ルピー)であり、2021年3月31日現在の信用エク
スポージャーは2,418.2百万インド・ルピー(2020年3月31日：5,466.1百万インド・ルピー)であった。

バーゼル の規定に従って、当行は包括的アプローチを採用することができる。このアプローチは、エクスポージャー金額
を担保価値により効果的に減額することによって、エクスポージャーと担保とのより完全な相殺を可能にするものである。し
たがって、時価評価債権は、取引相手方から受取った担保に対して完全に相殺され、時価評価債務純額に対して提供された超
過担保は、エクスポージャーとみなされる。受け取った担保が商品別ではなく、取引相手別であるため、上記で報告されて
いるデリバティブのエクスポージャーは、受け取った/差し入れた担保に対して調整されていない。

2021年3月31日現在、時価評価債権に対して使用された担保は、7,385.2百万インド・ルピー（2020年3月31日：15,185.9百万インド・ルピー）、時価評価債務純額に対して供された超過担保は、743.7百万インド・ルピー（2020年3月31日：348.6百万インド・ルピー）、外国為替及びデリバティブにおいて担保相殺後の信用エクスポージャー純額は、505.790.8百万インド・ルピー（2020年3月31日：517.228.1百万インド・ルピー）であった。

14. 税務上の偶発事象

様々な税務に関連する訴訟が当グループを相手取り、税務当局又は裁判所において様々な段階で提訴されている。経営陣がその意見形成において、利用可能なすべての情報を考慮した上で引当金が必要と判断した場合には、当グループはそのような負債を引当計上する。

そのような訴訟について、負債が存在し、かつ合理的に測定可能であることを経営陣が評価できるほどに進展した場合、経営陣はそのような負債の最善の見積りを計上する。経営陣は、起こりうる結果について合理的な範囲で見積り可能な場合には最善の見積りを計上する。又は範囲の中から特定の見積りを選択することが出来ない場合には、当該範囲の最低額以上の負債を計上する。争点になっている税金額は、過年度の控訴又は調査完了時において当グループに有利な決定が下された際の還付金に対して税務当局により修正される。又は当グループによる支払いが生じ、あるいは停止命令により一時保留される。この支払、修正又は停止により当グループが行った提訴の結果が害されることはない。税金支払額は、前払税金としてその他資産に計上される。

2021年3月31日現在、当グループは、インド税務当局より過年度に対して課される、主に法人所得税、サービス税及び売上税/付加価値税に関連する偶発税務負債が83,575.0百万インド・ルピー（2020年3月31日：69,164.5百万インド・ルピー）であると評価した。当グループはこれらの納税請求のそれぞれに対して控訴した。弁護士への相談の結果及び以下に記載のとおり、当グループ又はその他の類似案件に関する有利な決定に基づいて、当グループの経営陣は、税務当局が法人所得税、サービス税及び売上税/付加価値税に関する評価を実証できる可能性は低いと考えているため、2021年3月31日現在、これらの納税請求に対する引当金を計上していない。発生可能性が僅かである税務上の争点は、当グループの偶発事象としての開示対象ではない。

当行によって締結されたリース取引及び金地金に係る法定書式の提出といった手続き上の問題に関係した事項に関する様々な地方政府当局による当行の売上税/付加価値税合計2,098.9百万インド・ルピー（2020年3月31日：2,279.9百万インド・ルピー）の請求において、当行はこの納税請求に対し控訴しており、弁護士への相談の結果及び当行又はその他の案件に関する判決に基づいて有利な決定が下されると予測している。

当グループの税務当局によるサービス税に関する納税請求額合計17,997.1百万インド・ルピー（2020年3月31日：14,101.6百万インド・ルピー）に関する主な争点は、サービス税当局による金利及び罰金を伴う請求に係るものである。当該請求合計のうち、6,306.8百万インド・ルピーは当行に関するもので、主に証券化取引に関する回収代行サービスのサービス税の適用性及び流動性ファシリティに係る利息計上額、カード取引に係る発行銀行として当行が受領したインター・チェンジ手数料、輸出入取引で支払われた外国銀行手数料、外国貴金属サプライヤーに提供した委託代行サービス、ビザ/マスターに支払った決済手数料に関して非グロスアップで徴収された税金、預金保険料に対するサービス税に充当された仕入税額控除の否認、取得銀行に対して当行が支払ったATMインター・チェンジ手数料並びに証券化取引に関連して委託者に支払われた回収代行手数料に関するものである。8,005.5百万インド・ルピーは損害保険子会社に関係しており、主に第三者保険プール契約における自動車の再保険に関して自動車ディーラーへの支払及びその他費用に係るサービス税の仕入税額控除の否認に対する5,908.5百万インド・ルピー、仕入税額控除の短期戻入に対する1,949.6百万インド・ルピー、並びにサービス税率の差額に関する請求に対する126.6百万インド・ルピーである。1,537.0百万インド・ルピーは生命保険子会社に関係しており、ユニットリンク保険制度又は生命保険制度に基づく解約/差し押さえ手数料の受領に際してのサービス税の課税に関するものであり、1,091.6百万インド・ルピーは、ベンチャー・キャピタル・ファンドに関係しており、主にファンドが受領した積立の保有（ファンドが提供したマネジメント・サービスに対して受領した手数料として扱われる）に関するものであり、255.9百万インド・ルピーは、ベンチャー・ファンド・マネジメント・カンパニーのベンチャー・キャピタル・ユニットから受領した投資収益を運用手数料の受領と同様に取り扱ったことにより賦課されたサービス税に関するものである。残りの800.3百万インド・ルピーは、当グループのその他の事業体に関係している。当グループは、弁護士からの有利な意見並びに当グループ自身の案件及びその他の類似案件における控訴裁判所の過去の判決に依拠している。

当グループの法人所得税及び利子税の合計63,479.0百万インド・ルピー（2020年3月31日：52,783.0百万インド・ルピー）の査定額は、当グループ又は税務当局による控訴を含んでおり、当グループは控訴裁判所における有利な先例及び弁護士の意見に依拠している。争点となっている主な負債の詳細は以下のとおりである。

非課税所得を稼得するための費用の否認：28,571.9百万インド・ルピー（2020年3月31日：25,305.9百万インド・ルピー）は、主に利息費用が非課税所得の稼得に起因しているか否かに関係している。株式／免税公債への投資に紐付けられる借入金がなく、対象となっている非課税有価証券への投資を裏付けるだけの十分な無利子ファンドがあるため、当グループは利息費用を非課税所得に配分することはできないと考えている。当グループは、弁護士による有利な意見及び控訴裁判所での当グループの案件及びその他の類似案件における過去の判決に依拠している。

デリバティブに係る時価評価損失：14,990.8百万インド・ルピー（2020年3月31日：12,302.2百万インド・ルピー）は、デリバティブ取引に係る時価評価損失を税務当局が想定損失として否認したことに関係している。当グループは弁護士による有利な意見及び控訴裁判所での当グループの案件及びその他の類似案件における過去の判決（時価評価損失を事業収益から控除することを容認）に依拠している。

リース資産の減価償却：4,709.1百万インド・ルピー（2020年3月31日：3,346.4百万インド・ルピー）は、税務当局がリース取引を借入取引として扱うことにより、リース資産の減価償却を否認することに関係している。当グループは弁護士による有利な意見及び控訴裁判所での当グループの案件及びその他の類似案件における過去の判決に依拠している。

評価年度1997年 - 1998年までに積み立てられた特別準備金から取り崩した金額：1,030.6百万インド・ルピー（2020年3月31日：1,030.6百万インド・ルピー）の**第41条(4A)に基づく課税可能性**。評価年度1997年 - 1998年までに積み立てられた特別準備金を含む当グループにより維持された2つの特別準備金勘定に関係している。当該勘定からの取り崩しは、評価年度1998年 - 1999年から2000年 - 2001年までに、税務当局によって課税対象と評価された。当グループはこれらの評価年度に関して、有利な判決を得たが、これらは、法人税局による更なる上訴の対象となっている。

永久債に係る利息：3,880.7百万インド・ルピー（2020年3月31日：2,087.3百万インド・ルピー）は、永久債に関して支払われた利息の否認に関係するもので、税務当局は、これらの永久債を借入とみなしておらず、永久債に関して支払われた利息の控除を認めていない。当グループは弁護士による有利な意見及び控訴裁判所での当グループの案件における過去の判決に依拠している。

クレジットカードに関する償却の否認：3,192.0百万インド・ルピー（2020年3月31日：1,063.8百万インド・ルピー）は、不良債権の償却として行った、クレジットカード金額の償却の否認に関係するものである。クレジットカード業務は銀行業務ではなく、又は貸金業務に関係したものではないという根拠により、不良債権の償却を主張するための条件を充たさないということから償却は否認された。当グループは弁護士による有利な意見及び控訴裁判所での当グループの案件における過去の判決に依拠している。

当グループのその他の案件における判例、並びに税務弁護士への相談結果に基づいて、経営陣は当グループの税務上のポジションが認められる可能性は高いと確信している。したがって、引当金は計上していない。

上記の偶発債務には、債務の発生可能性が低いとみなされる53,618.0百万インド・ルピー（2020年3月31日：42,867.1百万インド・ルピー）は含まれていない。債務の発生可能性が低いと分類される係争中の納税請求合計のうち、29,425.4百万インド・ルピー（2020年3月31日：28,318.3百万インド・ルピー）は、主に貸倒償却、違法期間の利息及び罰金に関する控除に関係しており、自社／その他の案件の最高裁判所の有利な判決によってカバーされた。また、23,283.5百万インド・ルピー（2020年3月31日：13,572.9百万インド・ルピー）は、税務当局による誤謬の訂正要請に関係していた。したがって、それらは偶発債務として開示する必要はなかった。当グループは、控訴手続きが税務当局により取り下げられる可能性があり、又は司法当局によって支持されないと考えているため、税務当局が開始した調査の結果を定量化しなかった。

15. 訴訟

当グループ及び当グループの取締役に対する様々な訴訟並びに申立てが様々な形で係争中である。当グループに対する申立ては主にサービスの不足、財産及び労働に関する争議、不正取引、経済的違法行為による民事訴訟及び通常の営業過程において申し立てられたその他の案件に関して生じたものである。当グループはまた、契約の執行に関連して発生する反訴の対象となる場合もある。不利な結果となる可能性が高く、信頼できる見積りが可能なものについては引当金が設定されている。不利な結果となる可能性が合理的に考えられる案件の場合、そうした合計額が偶発債務として認識されているとしても、発生し得る損失又は損失の範囲を見積もることは不可能である。訴訟に特有の予測不能性、及び請求額が相当なものとなる場合に鑑み、訴訟の解決にかかる実際の費用又は最終的な結果は設定された引当金又は認識された偶発債務と大幅に異なる可能性がある。不利な結果となる可能性が高い案件に関する当グループへの請求額合計は、7,143.3百万インド・ルピーで、これに対する引当金3,883.3百万インド・ルピーが認識されている。不利な結果となる可能性があると考えられる案件に関する当グループへの請求額合計は、2021年3月31日現在において4,310.2百万インド・ルピーで、これは当グループの偶発債務に含まれている。法律専門家の未解決事項に対するレビュー（当該訴訟及び申立てによる偶発損失、及び「可能性が高い」、「可能性がある」又は「可能性が僅か」といった偶発性の分類を含む）並びに関連する訴訟及び申立てに対して必要となる引当金並びに認識された偶発債務に基づいて、経営陣は、それらの事象の結果が当グループの連結財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローに重大かつ不利な影響を与えることはないことを確信している。上記に加えて当行が開始した回収手続きにおいて、当行が提供した保証に対する金額が裁判所によって解除されるが、回収手続きの最終決定は保留となっている。

当行は、2018年の年次報告書において、当行が2018年3月に認識した借り手の勘定において要求された不定形な取引に起因した不正な資産分類、利息収益及び不良資産の回収を不正に手数料と会計処理したこと、並びに法人貸付金を補償する担保の過大評価を主張する匿名の申立に関して様々なステップ及び対策を取ったことを報告した。以前に報告したとおり、当行は、監査委員会の指示の下、外部の弁護士の協力を得て、訴状に記載されたすべての主張を調査し、講じうる様々なプロセス及び対策をすべて検討し、財務諸表に影響を与えることなく、すべての必要かつ適切な措置が実施されている。当行は、2018年3月の申立てに関して、米国証券取引委員会と協議した。2021年3月31日に終了した事業年度において、証券取引委員会は、米国の弁護士を通じて、当行に当該プロセスの結果及び当行に対して何らかの強制的な措置を講じる予定がないことを伝えた。

[前へ](#)

[次へ](#)

16. セグメント情報

以下の表は、附属明細書18、注10Aの基準に基づく2021年3月31日に終了した年度における事業セグメントの実績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	項目	リテール・ バンキング	ホール セール・ バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント間 調整	合計
1.	収益合計	756,692.9	371,945.3	666,253.8	31,800.6	436,215.9	129,648.3	78,270.3	(857,462.3)	1,613,364.8
	外部収益	414,943.4	259,621.0	266,551.1	29,880.4	435,804.7	126,511.3	80,052.9	-	1,613,364.8
	外部負債に係 る移転価格 による収益 及びその他 の内部利益	341,749.5	112,324.3	399,702.7	1,920.2	411.2	3,137.0	(1,782.6)	(857,462.3)	
	セグメント実 績¹	77,399.7	58,199.5	107,598.8	5,735.7	10,811.8	19,539.5	40,077.1		307,783.3
2.	未配分費用								(11,578.8)	
3.	営業利益(2)-									47,500.0
4.	(3) ¹									260,283.3
	法人所得税費 用(純 額)/(正 味繰延税額 控除)									56,643.7
	当期純利益²									203,639.6
6.	(4)-(5) その他の情報 セグメント資 産									15,594,522.7
7.	産	4,124,986.5	3,259,375.0	4,602,320.5	750,682.3	2,169,189.1	389,436.1	445,994.8	(147,461.6)	143,599.7
8.	未配分資産									15,738,122.4
9.	+(8) セグメント負 債	6,869,207.9	2,821,639.2	2,480,180.3 ³	639,123.3 ³	2,170,346.2 ³	392,588.7 ³	449,893.8 ³	(147,461.6) ³	15,675,517.8
11.	未配分負債									62,604.6
	資本及び負債 合計(10)+									15,738,122.4
12.	(11)									
13.	資本的支出	9,228.1	4,745.0	866.6	401.2	400.1	773.0	745.2	-	17,159.2
14.	減価償却費	7,249.4	2,859.8	481.0	323.3	598.0	1,306.0	599.6	(16.4)	13,400.7

1. 税金及び少数株主持分控除前利益。

2. 当期純利益に対する少数株主持分を含む。

3. 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。

以下の表は、附属明細書18、注10Aの基準に基づく2020年3月31日に終了した年度における事業セグメントの実績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)										
番号	項目	リテール・ バンキング	ホール セール・ バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント間 調整	合計
1.	収益合計	725,542.4	399,423.4	620,926.1	39,966.7	397,038.1	123,744.8	67,371.3	(876,151.8)	1,497,861.0
	外部収益	404,713.6	282,617.6	186,258.2	36,980.8	396,841.7	121,132.5	69,316.6	-	1,497,861.0
	外部負債に係 る移転価格 による収益 及びその他 の内部利益	320,828.8	116,805.8	434,667.9	2,985.9	196.4	2,612.3	(1,945.3)	(876,151.8)	-
	セグメント実 績¹	89,930.2	9,272.3	51,710.8	10,867.9	10,684.0	16,968.9	23,852.7		
2.	未配分費用								(12,295.8)	200,991.0
3.	営業利益(2)- (3) ¹									15,104.9
4.	法人所得税費 用(純 額)/ (正 味繰延税額 控除)									73,631.4
	当期純利益²									112,254.7
6.	(4)-(5) その他の情報 セグメント資 産									
7.	産	3,513,412.1	3,073,070.6	4,133,791.4	734,528.0	1,557,104.9	365,990.6	378,947.4	(145,872.9)	13,610,972.1
8.	未配分資産									161,950.2
	資産合計 (7)									13,772,922.3
9.	+(8) セグメント負 債									
10.	債	5,732,467.7	2,307,128.6	2,880,715.4 ³	670,469.0 ³	1,558,623.1 ³	370,420.9 ³	383,865.6 ³	(145,872.9) ³	13,757,817.4
11.	未配分負債									15,104.9
	資本及び負債 合計 (10)+ (11)									13,772,922.3
13.	資本的支出	9,947.7	3,008.0	-	880.9	605.7	3,056.0	616.5	-	18,114.8
	減価償却費及 び償却費	6,865.4	2,515.8	0.4	280.6	605.5	906.2	554.7	(16.4)	11,712.2

- 税金及び少数株主持分控除前利益。
- 当期純利益に対する少数株主持分を含む。
- 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。

以下の表は、2019年3月31日に終了した年度における事業セグメントの実績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	項目	リテール・ バンキング	ホール セール・ バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント間 調整	合計
1.	収益合計	591,723.3	341,685.0	541,021.8	37,425.1	366,987.7	111,526.8	60,995.7	(738,300.4)	1,313,065.0
	外部収益	324,266.3	250,778.6	167,455.6	35,395.3	364,569.7	109,229.6	61,369.9	-	1,313,065.0
	外部負債に係 る移転価格 による収益 及びその他 の内部利益	267,457.0	90,906.4	373,566.2	2,029.8	2,418.0	2,297.2	(374.2)	(738,300.4)	-
	セグメント実 績¹	82,231.2	(102,423.4)	53,401.0	5,916.3	11,624.0	15,984.2	20,142.7	(12,793.4)	74,082.6
3.	未配分費用									-
	営業利益(2)-									-
4.	(3) ¹									74,082.6
	法人所得税費 用(純 額)/ (正 味繰延税額 控除)									17,191.0
	当期純利益²									56,891.6
6.	(4)-(5) その他の情報 セグメント資 産									
7.	産	3,071,558.3	2,884,954.5	3,331,049.7	765,251.5	1,626,999.2	329,504.5	314,909.5	(147,533.9)	12,176,693.3
8.	未配分資産									211,245.6
	資産合計 (7)									
9.	+(8) セグメント負 債									12,387,938.9
10.	債	4,889,760.0	1,874,784.2	2,801,718.4 ³	687,857.4 ³	1,629,321.7 ³	334,018.4 ³	318,012.7 ³	(147,533.9) ³	12,387,938.9
11.	未配分負債									-
	資本及び負債 合計 (10)+ (11)									12,387,938.9
13.	資本的支出	5,436.5	1,966.4	-	251.3	1,245.1	1,159.3	970.3	-	11,028.9
	減価償却費及 び償却費	5,559.0	2,111.0	0.4	193.8	567.2	608.3	435.1	(16.4)	9,458.4

1. 税金及び少数株主持分控除前利益。
2. 当期純利益に対する少数株主持分を含む。
3. 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。

当行は、リテール預金の割合を増加しファンディング・ミックスの均衡を調整する戦略を続行した。これにより、リテール預金がりテール貸付金より大幅に多くなった。したがって、上記期間のリテール事業セグメントのセグメント負債がセグメント資産と比較して多くなった。

[前へ](#) [次へ](#)

17. 顧客との契約による収益

当グループは、顧客との契約による収益を主に「附属明細書14 - その他の収益」の「手数料、為替及び取引手数料」において認識する。手数料、為替及び取引手数料の主な構成要素は、銀行取引手数料、貸付関連手数料、ファンド管理手数料、商業銀行手数料、証券仲介料及び第三者商品の販売手数料である。

銀行取引手数料は、主にインターチェンジ・フィー、加入手数料及び年会費といったカード関連手数料、ATM取引に係る収入、預金勘定関連の取引手数料及び通常の銀行取引サービスに係る請求並びにキャッシュ・マネジメント・サービス手数料、銀行保証に係るコミッション、信用状及び手形割引に関する手数料が含まれている。貸付関連手数料には、主に貸付処理手数料及び貸付金の差し押さえ/早期弁済手数料が含まれている。ファンド管理手数料には、当行の資産管理子会社がミューチュアル・ファンド・スキームで、またプライベート・エクイティ・ファンド管理子会社がプライベート・エクイティ・ファンドで稼得した収入が含まれている。当行の証券仲介子会社による顧客の証券取引の仲介料収益の稼得は、証券仲介収益に含まれている。第三者商品の販売手数料は、主にミューチュアル・ファンド、保険商品及び債券といった商品の販売で稼得した収益が含まれている。

収益は契約条件による履行義務が完了した時点において認識される。当グループは通常、サービスの完了時に即時に又は当グループのサービスの履行に合わせた一定期間に収益を認識する。当グループの顧客より対価を事前に受領した場合は、負債が計上され、当該額が事後的に収益として契約期間にわたり又は契約における履行義務の完了時に認識される。当グループは、2021年3月31日及び2020年3月31日現在において重要な契約資産及び契約負債を有していない。

2021年3月31日に終了した年度のセグメントに関して、上記の当グループの収益要素による明細は以下のとおり。

(単位：百万インド・ルピー)

番号 内容	リテール・バンキング	ホールセール・バンキング	トレジャリー	その他の銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント間調整	合計
1. 銀行取引手数料	47,821.6	17,466.5	-	707.1	-	-	10.2	(505.8)	65,499.6
2. 貸付関連手数料	16,714.2	8,387.1	-	395.4	-	-	603.4	(135.3)	25,964.8
3. ファンド管理手数料	-	-	-	1.4	-	-	20,424.7	(0.6)	20,425.5
4. 証券仲介手数料	-	-	-	-	-	-	15,045.2	(198.6)	14,846.6
5. 第三者商品の販売手数料	10,595.8	110.3	-	1.2	-	-	4,099.6	(9,046.4)	5,760.5
6. その他	1,767.8	1,190.0	2,542.6	299.7	3.9	-	3,979.4	(210.1)	9,573.3
合計	76,899.4	27,153.9	2,542.6	1,404.8	3.9	-	44,162.5	(10,096.8)	142,070.3

2020年3月31日に終了した年度のセグメントに関して、上記の当グループの収益要素による明細は以下のとおり。

(単位：百万インド・ルピー)

番号 内容	リテール・バンキング	ホールセール・バンキング	トレジャリー	その他の銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント間調整	合計
1. 銀行取引手数料	54,092.5	18,624.0	-	700.7	-	-	35.9	(442.9)	73,010.2
2. 貸付関連手数料	14,868.3	12,063.4	-	386.0	-	-	768.0	(258.6)	27,827.1
3. ファンド管理手数料	-	-	-	9.3	-	-	20,149.5	(0.7)	20,158.1
4. 証券仲介手数料	-	-	-	0.0	-	-	9,475.7	(44.4)	9,431.3
5. 第三者商品の販売手数料	12,313.1	26.4	-	2.0	-	-	3,928.0	(11,161.4)	5,108.1
6. その他	1,560.7	873.5	1,914.7	528.1	4.0	-	1,633.1	(100.1)	6,414.0
合計	82,834.6	31,587.3	1,914.7	1,626.1	4.0	-	35,990.2	(12,008.1)	141,948.8

2019年3月31日に終了した年度のセグメントに関して、上記の当グループの収益要素による明細は以下のとおり。

(単位：百万インド・ルピー)

番号 内容	リテール・バンキング	ホールセール・バンキング	トレジャリー	その他の銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント間調整	合計
1. 銀行取引手数料	43,095.9	18,181.4	-	859.3	-	-	-	(534.7)	61,601.9
2. 貸付関連手数料	11,407.0	11,550.6	-	391.9	-	-	455.7	(286.2)	23,519.0
3. ファンド管理手数料	-	-	-	-	-	-	19,883.4	(3.8)	19,879.6
4. 証券仲介手数料	-	-	-	-	-	-	9,383.6	(237.4)	9,146.2
5. 第三者商品の販売手数料	14,965.3	-	-	-	-	-	4,568.3	(11,450.8)	8,082.8
6. その他	913.2	826.4	1,292.6	29.0	3.1	-	1,647.9	(885.0)	3,827.2
合計	70,381.4	30,558.4	1,292.6	1,280.2	3.1	-	35,938.9	(13,397.9)	126,056.7

18. 従業員ストック・オプション制度

以下の表は、2021年3月31日現在の当行のストック・オプション残高の要約を示している。

	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値総額 (単位：百万 インド・ルピー)
期首残高 ¹	238,286,573	261.89	6.63	17,387.3
追加：期中付与	33,417,700	337.73		
控除：期中失効（再発行控除後）	880,530	336.57		
控除：期中行使	24,232,771	218.81		
期末残高 ¹	246,590,972	276.14	5.86	75,447.4
行使可能オプション	177,136,942	247.45	5.87	59,279.1

1. 2021年3月31日現在、規制当局の承認が保留されているICICIバンク及びその子会社の常勤取締役が付与されたオプションを含む。

以下の表は、2020年3月31日現在の当行のストック・オプション残高の要約を示している。

	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値総額 (単位：百万 インド・ルピー)
期首残高	232,427,774	235.40	7.52	38,374.9
追加：期中付与 ¹	34,288,400	402.16		
控除：期中失効（再発行控除後） ²	1,904,051	316.72		
控除：期中行使	26,525,550	207.09		
期末残高	238,286,573	261.89	6.63	17,387.3
行使可能オプション	169,975,899	231.93	6.59	15,610.8

1 規制当局の承認が保留されている当グループの常勤取締役に付与された379,800個のオプションを含む。

2. 修正後のオプション数に関して、インド準備銀行の承認後に調整された常勤取締役に付与されたオプションを含む。

2021年3月31日に終了した年度に権利が確定したオプションの公正価値合計額は、3,555.6百万インド・ルピーで、2020年3月31日終了した年度は、3,966.2百万インド・ルピーで、2019年3月31日に終了した年度は、4,085.0百万インド・ルピーであった。

2021年3月31日に終了した年度に行使されたオプションの本源的価値総額は、7,390.2百万インド・ルピーで、2020年3月31日終了した年度は、6,604.2百万インド・ルピーで、2019年3月31日に終了した年度は、2,691.5百万インド・ルピーであった。

2021年3月31日及び2020年3月31日現在、まだ認識されていない権利未確定の報奨に関連する報酬費用合計は、それぞれ2,560.9百万インド・ルピー及び2,722.3百万インド・ルピーであり、それぞれ1.78年及び1.89年の加重平均期間にわたり認識される予定である。

以下の表は、2021年3月31日現在における行使可能なストック・オプションの要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値 総額(単位：百万 インド・ルピー)
60-99	976,475	78.93	2.16	491.3
100-199	16,411,432	166.35	3.18	6,823.0
200-299	149,961,976	247.43	6.30	50,187.3
300-399	276,600	342.48	4.37	66.3
400-499	9,493,659	401.95	4.10	1,710.3
500-599	16,800	527.70	4.82	0.9

以下の表は、2020年3月31日現在における行使可能なストック・オプションの要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値 総額(単位：百万 インド・ルピー)
60-99	1,173,325	79.11	2.86	287.0
100-199	24,177,234	166.55	3.58	3,800.6
200-299	144,497,270	244.00	7.13	11,523.2
300-399	128,070	345.93	4.83	-

以下の表は、2021年3月31日現在における当行の権利未確定ストック・オプション残高の要約を示している。

	オプション数	付与日の加重 平均公正価値 (単位：イン ド・ルピー)
権利未確定 - 2020年4月1日現在	68,310,674	124.57
追加：期中付与	33,417,700	125.44
控除：期中権利確定	31,544,690	112.72
控除：期中権利失効	729,654	131.62
権利未確定 - 2021年3月31日現在	69,454,030	130.30

以下の表は、2020年3月31日現在における当行の権利未確定ストック・オプション残高の要約を示している。

	オプション数	付与日の加重 平均公正価値 (単位：イン ド・ルピー)
権利未確定 - 2019年4月1日現在	80,276,445	94.24
追加：期中付与	34,288,400	149.62
控除：期中権利確定	44,391,312	89.35
控除：期中権利失効	1,862,859	117.86
権利未確定 - 2020年3月31日現在	68,310,674	124.57

以下の表は、表示期間のオプションの公正価値を見積るために使用された主要な仮定を示している。

	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
リスク・フリー利率	4.83% - 5.74%	6.18% - 7.62%	7.32% - 8.31%
予想期間	3.45年 - 5.45年	3.46年 - 5.46年	3.64年 - 6.64年
予想ボラティリティ	35.19% - 37.31%	29.06% - 31.17%	30.79% - 32.22%
予想配当利回り	0.26% - 0.30%	0.19% - 0.37%	0.43% - 0.80%

オプションの予想期間にわたるリスク・フリー利率は、付与時点で有効な国債利回りに基づいている。

オプションの予想期間は、権利確定期間、行使期間並びにオプションを受け取る従業員の予想行使行動（当行のストック・オプションの過去の行使パターンに基づいて見積られる）に基づいて算定される。

オプションの見積予想期間における予想ボラティリティは、公開市場で取引されている当行の普通株式について観察された市場価格によって決定される過去のボラティリティに基づいている。

オプションの見積予想期間における予想配当は、最近の配当実績に基づいている。

19. インドGAAP財務書類からの抜粋情報

以下の表は、規則S-Xの以下のガイダンスに従った、表示期間の損益計算書及び貸借対照表である。

	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
(単位：百万インド・ルピー)			
受取利息	891,626.6	848,357.7	719,816.5
支払利息	426,590.9	446,655.2	391,775.4
純利息収益	465,035.7	401,702.5	328,041.1
貸倒引当金及びその他	165,723.7	132,004.2	201,026.9
投資の減価に係る引当金	(1,950.0)	18,136.5	3,591.3
貸倒引当金及び投資引当金控除後純利息収益	301,262.0	251,561.8	123,422.9
非受取利息	721,738.1	649,503.3	593,248.5
非支払利息	762,716.7	715,179.0	642,588.8

	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
(単位：百万インド・ルピー)			
法人所得税、少数株主持分控除前利益	260,283.4	185,886.1	74,082.6
法人所得税費用	56,643.7	73,631.4	17,191.0
少数株主持分控除前利益	203,639.7	112,254.7	56,891.6
控除：少数株主持分	19,796.5	16,591.6	14,349.2
当期純利益	183,843.2	95,663.1	42,542.4

	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
一株当たり利益：(単位：インド・ルピー)			
基本的	27.26	14.81	6.61
希薄化後	26.83	14.55	6.53
一株当たり利益計算に用いられた加重平均株式数 (百万株)			
基本的	6,743	6,460	6,436
希薄化後	6,842	6,567	6,509

3月31日現在

(単位：百万インド・ルピー)

	2021年	2020年
資産		
現金及び現金同等物	1,475,705.3	1,278,529.2
投資 ^{1, 2}	5,365,786.2	4,434,726.3
貸付金、純額 ^{1, 2}	7,918,013.9	7,062,461.1
有形固定資産	108,092.6	104,086.6
のれん	1,076.7	1,097.0
繰延税金資産(正味)	93,350.2	88,070.3
未収利息、未収手数料及びその他の収益	116,011.0	117,969.7
その他の資産	660,086.6	685,982.1
資産合計	15,738,122.5	13,772,922.3
負債		
利付預金	8,207,396.6	6,958,872.6
無利子預金	1,392,003.6	1,048,972.0
短期借入金及びトレーディング負債	259,962.7	816,139.1
長期債務	1,179,036.7	1,322,378.7
その他の負債	3,027,964.5	2,329,011.6
負債合計	14,066,364.1	12,475,374.0
少数株主持分	95,883.4	67,947.7
株主持分	1,575,875.0	1,229,600.6
負債及び株主持分合計	15,738,122.5	13,772,922.3

- 144,683.3百万インド・ルピー(2020年3月31日:374,299.0百万インド・ルピー)の短期借入金に対する担保として差し入れられた144,683.8百万インド・ルピー(2020年3月31日:378,333.3百万インド・ルピー)の投資及び貸付金を含む。
- 230,653.2百万インド・ルピー(2020年3月31日:238,846.7百万インド・ルピー)の長期借入金に対する担保として差し入れられた238,103.8百万インド・ルピー(2020年3月31日:240,796.8百万インド・ルピー)の投資及び貸付金を含む。

以下の表は、表示期間の株主持分変動表である。

(単位：百万インド・ルピー)	未行使 従業員 ストック・ オプション				
	普通株式	残高	資本 剰余金	収益及びその 他準備金 ¹	その他の 特別準備金 ²
2020年4月1日現在残高	12,947.7	34.9	335,899.4	308,804.0	571,914.7
株式発行代金	886.4	-	154,419.4 ³	-	-
期中の増加	-	-	77.6 ⁴	147,991.0 ^{5,6}	54,078.3
期中の減少	-	(3.9)	(701.7)	(141.4)	(10,331.4) ^{6,7}
2021年3月31日現在残高	13,834.1	31.0	489,694.7	456,653.6	615,661.6

- 収益及びその他準備金並びに損益勘定残高を含む。
- 法定準備金、特別準備金、未実現投資準備金、資本準備金、外貨換算準備金、再評価準備金、投資変動準備金、資本償還準備金及び積立金を含む。
- 適格機関投資家向け新株発行制度に基づき発行された普通株式による149,162.0百万インド・ルピー及び従業員ストック・オプションの行使による5,257.4百万インド・ルピー(2020年3月31日に終了した年度:5,452.1百万インド・ルピー)を含む。
- 公正価値法に基づき海外銀行子会社が認識したESOP費用を表す。
- 保険子会社の公正価値変動勘定の増加に対する10,725.6百万インド・ルピーを含む。
- スリランカ支店の閉鎖により振替えられた積立金の残高及び2021年3月31日に終了した年度における損益勘定の残高に対する投資変動準備金の超過残高を含む。
- 再評価に係る減価償却費用増加分について再評価準備金から振替えられた金額及び売却資産に係る再評価積立金又は売却目的で保有していた特定の資産の再評価に係る損失を含む。

(単位:百万インド・ルピー)	未行使 従業員 ストック・ オプション		資本 剰余金	収益及び その他準備金 ¹	その他の 特別準備金 ²
	普通株式	残高			
2019年4月1日現在残高	12,894.6	46.8	330,333.2	268,271.2	530,988.3
株式発行代金	53.1	-	5,452.1	-	-
期中の増加	-	-	114.1 ³	49,325.8	42,016.6
期中の減少	-	(11.9)	-	(8,793.0) ⁴	(1,090.2) ⁵
2020年3月31日現在残高	12,947.7	34.9	335,899.4	308,804.0	571,914.7

1. 収益及びその他準備金並びに損益勘定残高を含む。
2. 法定準備金、特別準備金、未実現投資準備金、資本準備金、外貨換算準備金、再評価準備金、投資変動準備金、資本償還準備金及び積立金を含む。
3. 公正価値法に基づき海外銀行子会社が認識したESOP費用を表す。
4. 保険子会社の公正価値変動勘定の減少に対する6,896.7百万インド・ルピーを含む。
5. 再評価に係る減価償却費用増加分について再評価準備金から振替えられた金額及び売却資産に係る再評価積立金又は売却目的で保有していた特定の資産の再評価に係る損失を含む。

(単位:百万インド・ルピー)	未行使 従業員 ストック・ オプション		資本 剰余金	収益及びその 他準備金 ¹	その他の 特別準備金 ²
	普通株式	残高			
2018年4月1日現在残高	12,858.1	55.7	326,802.5	264,837.0	501,743.7
株式発行代金	36.5	-	3,451.5	-	-
期中の増加	-	-	79.2 ³	6,696.9 ⁴	31,599.4
期中の減少	-	(8.9)	-	(3,262.7) ⁵	(2,354.8) ⁶
2019年3月31日現在残高	12,894.6	46.8	330,333.2	268,271.2	530,988.3

1. 収益及びその他準備金並びに損益勘定残高を含む。
2. 法定準備金、特別準備金、未実現投資準備金、資本準備金、外貨換算準備金、再評価準備金、投資変動準備金、資本償還準備金及び積立金を含む。
3. 公正価値法に基づき海外銀行子会社が認識したESOP費用を表す。
4. 2018年3月31日に終了した事業年度において、当行は非リテール口座の不正に関して、インド準備銀行で認められているとおり、引当金と剰余金を通じて5,254.0百万インド・ルピーの準備金を計上した。2019年3月31日において、引当金はすべて損益勘定で認識され、同額の借方残高はインド準備銀行で要求されるとおり引当金と剰余金において戻し入れられた。
5. ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの公正価値変動勘定の減少に対する2,209.4百万インド・ルピーを含む。
6. 再評価に係る減価償却費用増加分について再評価準備金から振替えられた金額及び売却資産に係る再評価積立金又は売却目的で保有していた特定の資産の再評価に係る損失を含む。

以下の表は、表示期間の損益勘定の変動を示している。

(単位:百万インド・ルピー)	2021年	2020年	2019年
	3月31日	3月31日	3月31日
期首残高	267,999.9	220,201.1	214,737.7
期中の増加	183,843.2	95,663.1	42,542.4
配当金(配当税を含む)	-	(8,735.5)	(11,584.4)
期中の減少 ²	(66,687.2)	(39,128.8)	(25,494.6) ¹
期末残高	385,155.9	267,999.9	220,201.1

1. 2019年3月31日現在、当行のカナダ子会社による国際財務報告基準(IFRS)第9号「金融商品」の適用による影響263.0百万インド・ルピー(5.1百万カナダドル相当)を含む。
2. その他準備金への分配/振替を含む。

キャッシュ・フロー計算書は、IAS第7号 - 「キャッシュ・フロー計算書」の要件に従っている。

以下の表は、表示期間のキャッシュ・フロー計算書の補足情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
貸付金から株式への転換	3,064.9	9,984.6	1,470.2
利息支払額	432,471.2	452,592.8	391,023.8
利息及び配当金受取額	892,770.6	834,631.4	711,068.9

20. 金融商品の見積公正価値

当グループの金融商品には、非デリバティブ金融資産及び負債並びにデリバティブ商品が含まれる。一般に公正価値の見積りは主観的であり、金融商品の特性及び関連する市場情報に基づいて、ある一時点において行われる。入手可能な場合は、市場価格が用いられる。それ以外は、公正価値は、現在価値又はその他の評価方法を使用して見積られる。これらの方法は不確定要因を含んでおり、様々な金融商品、割引率、将来キャッシュ・フローの見積り、及びその他の要因のリスク特性に関連して使用される仮定及び判断によって重要な影響を受ける。仮定の変更は、これらの見積り及びその結果である公正価値に重要な影響を及ぼす可能性がある。導き出された公正価値の見積りは、必ずしも独立した市場との比較によって実証されるものではなく、多くの場合、当該金融商品の即時売却によって実現されない可能性がある。

公正価値の見積りは、既存の金融商品に基づくものであり、予想される将来の取引における価値並びに金融商品と見なされない資産及び負債の価値に対する見積りは考慮しない。持分法に基づいて会計処理される投資、年金債務及びその他の退職後給付、法人所得税資産及び負債、有形固定資産、前払費用、保険負債、コア預金無形資産及び特定の種類の個人向け貸付金に関連した顧客関係価値（特にクレジットカード・ポートフォリオ）並びにその他の無形資産といった特定の項目に関しては、公正価値の開示は要求されていない。したがって、表示された公正価値総額は基礎となる当グループの市場価値 / フランチャイズ・バリューを表すことを意図しているわけではなく、またそれらを示すものとみなされるべきではない。さらに公正価値の見積りに使用した手法及び仮定に差異があるため、当グループの公正価値を他の金融機関の公正価値と比較すべきではない。

金融商品の公正価値の見積りにおいて、当グループが使用した手法及び仮定は以下に記述されている。

現金及び銀行預け金並びに短期貸付金

ポートフォリオの大部分の金額の満期が3ヶ月未満であるため、貸借対照表に計上される帳簿価額は公正価値に近似している。

投資

投資の公正価値は、一般に市場価格又は割引キャッシュ・フローに基づいている。証券取引所で売買されない、及び市場が存在しない特定の債券及び持分投資に関する公正価値の見積りは、被投資会社の業績、財政状態及び財政見通しに関する経営陣のレビューに基づいている。

貸付金

コマーシャル・ローン及び個人向け貸付金の公正価値は、さまざまな貸付商品に適用されている現在の金利で約定キャッシュ・フローを割引くことによって見積られる。特定のその他の貸付金の帳簿価額は、これらの貸付金が短期の特性を有しているため、公正価値に近似している。これらの金融商品の評価上、重要となる観察可能な市場データが用いられていないことから、当該貸付金は、レベル3の金融商品に分類されている。

預金

満期が定められていない預金の帳簿価額は、公正価値と同等とみなされる。固定金利定期預金の公正価値は、預金商品に対して提示されている現行金利で約定キャッシュ・フローを割引くことによって見積られる。預金に関する公正価値の見積りに、他の資金調達方法と比較して低コストの預金債務による資金調達から生じた便益（コア預金無形資産）は含まれない。これらの金融商品の評価上、重要となる観察可能な市場データが用いられていないことから、当該預金は、レベル3の金融商品に分類されている。

借入金

当グループの負債の公正価値は、適切な金利及び信用スプレッドで将来の約定キャッシュ・フローを割引くことによって見積られる。特定のその他の借入金の帳簿価額は、これらの借入金が多期間の特性を有しているため、公正価値に近似している。ロイター、ブルームバーグ、フィナンシャル・ベンチマーク・インディア・プライベート・リミテッド及びインドの債券・短期金利・デリバティブ協会といった公の情報源から入手可能である金利、イールド・カーブ及び信用スプレッド等のインプットが用いられていることから、当該借入金は、レベル2の金融商品に分類されている。

以下の表は、表示期間の金融資産及び金融負債の区分別の公正価値を示している。

	2021年3月31日現在		2020年3月31日現在	
	帳簿価額	見積 公正価値	帳簿価額	見積 公正価値
(単位：百万インド・ルピー)				
金融資産				
現金及びインド準備銀行預け金	463,022.0	463,022.0	353,119.3	353,119.3
銀行預け金及び短期貸付金	1,012,683.3	1,012,683.3	925,409.9	925,409.9
投資	5,365,786.2	5,480,288.6	4,434,726.3	4,544,863.7
貸付金	7,918,013.9	7,967,930.4	7,062,461.1	7,087,114.7
その他の資産	717,025.8	717,025.8	721,774.4	721,774.4
合計	15,476,531.2	15,640,950.1	13,497,491.0	13,632,282.0
金融負債				
利付預金	8,207,379.0	8,263,918.6	6,961,840.7	6,986,808.7
無利子預金	1,392,021.2	1,392,021.2	1,046,003.9	1,046,003.9
借入金	1,438,999.4	1,473,222.7	2,138,517.8	2,171,182.3
その他の負債及び引当金	863,168.0	863,168.0	782,102.0	782,102.0
合計	11,901,567.6	11,992,330.5	10,928,464.4	10,986,096.9

[前へ](#)[次へ](#)

21. インドGAAP及び米国GAAPの相違

当グループの連結財務諸表はインドGAAPに準拠して作成されているが、インドGAAPは特定の重要な点において米国GAAPとは異なっている。

以下の表は、米国GAAPを適用することにより生じる連結純利益及び株主持分への重要な調整を要約したものである。

1. 純利益の調整

(単位：百万インド・ルピー)	注記	3月31日に終了した年度		
		2021年	2020年	2019年
インドGAAPによる連結税引後利益(少数株主持分を除く) ¹		183,843.2	95,663.1	42,542.4
調整項目：				
信用損失引当金	(a)	48,654.4	5,045.1	65,035.9
企業結合	(b)	(1,806.2)	(1,806.2)	(1,806.2)
連結	(c)	6,215.0	(8,052.0)	1,080.7
負債証券及び持分証券の評価	(d)	(11,626.2)	14,600.2	12,548.7
手数料及び費用の償却	(e)	4,298.8	9,400.5	4,187.3
デリバティブの会計処理	(f)	1,328.4	(436.0)	719.5
報酬費用の会計処理	(g)	(4,352.7)	(4,076.6)	(3,201.5)
証券化の会計処理	(h)	715.4	326.9	(224.8)
法人所得税便益/(費用)	(i)	(12,148.5)	(4,775.7)	(34,962.0)
その他	(j)	(1,420.9)	7,448.3	9,029.7
すべての調整による影響額合計		29,857.5	17,674.5	52,407.3
ICICIバンク株主に帰属する米国GAAPによる純利益		213,700.7	113,337.6	94,949.7
非支配株主持分に帰属する米国GAAPによる純利益 ¹		20,443.0	8,852.8	8,190.3
米国GAAPによる純利益合計		234,143.7	122,190.4	103,140.0
基本的一株当たり利益(インド・ルピー)				
インドGAAP(連結)		27.26	14.81	6.61
米国GAAP(連結)		31.69	17.54	14.75
希薄化後一株当たり利益(インド・ルピー)				
インドGAAP(連結)		26.83	14.55	6.53
米国GAAP(連結)		31.23	17.28	14.61

1. インドGAAPによる少数株主持分に帰属する利益は19,796.4百万インド・ルピー(2020年3月31日：16,591.6百万インド・ルピー、2019年3月31日：14,349.2百万インド・ルピー)であった。

2. 株主持分の調整

(単位：百万インド・ルピー)	注記	3月31日現在	
		2021年	2020年
インドGAAPによる連結自己資本（少数株主持分を除く） ¹		1,575,875.0	1,229,600.6
調整項目：			
信用損失引当金	(a)	471.3	20,964.2
企業結合	(b)	124,310.8	126,117.0
連結	(c)	12,799.6	12,687.0
負債証券及び持分証券の評価	(d)	41,516.8	35,182.7
手数料及び費用の償却	(e)	26,160.8	23,258.0
デリバティブの会計処理	(f)	1,827.0	498.6
報酬費用の会計処理	(g)	-	-
証券化の会計処理	(h)	(773.2)	(1,202.3)
法人所得税資産 / 負債	(i)	19,591.0	15,703.5
その他	(j)	(7,549.3)	(5,628.9)
すべての調整による影響額合計		218,354.8	227,579.8
米国GAAPによるICICIバンク株主持分		1,794,229.8	1,457,180.4
非支配株主持分 ¹		131,398.7	106,576.5
米国GAAPによる持分合計		1,925,628.5	1,563,756.9

1. 少数株主持分に帰属するインドGAAPによる自己資本（資本並びに準備金及び剰余金を表す）は95,883.4百万インド・ルピー（2020年3月31日現在：67,947.7百万インド・ルピー）であった。

a) 信用損失引当金

インドGAAPと米国GAAPとの間の信用損失の差異は主として以下の理由による。

貸出条件緩和資産に対する信用損失の差異。米国GAAPにおいては売却とみなされない資産再構築会社への特定の貸付金譲渡に係る損失を含む。

米国GAAPでは、その他のローンと類似したリスク特性を有していないコマーシャル・ローンに対して個別評価に基づく予想信用損失が設定されるのに対し、インドGAAPでは、当行の不良貸付金に対してインド準備銀行のガイドラインで規定されている最低引当率要件に従った段階引当率に基づく引当金が銀行において設定される。

米国GAAPでは、類似したリスク特性のあるコマーシャル・ローンに対して予想信用損失が設定されるのに対し、インドGAAPではインド準備銀行の基準に基づく規制的な引当金が銀行において設定される。

米国GAAPでは、類似したリスク特性を有する個人向け貸付金に対して予想信用損失が設定されるのに対して、インドGAAPではインド準備銀行の基準に基づく規制的引当金 / 段階引当金（最低引当率要件に従う）が銀行において設定される。

米国GAAPでは、取消不能な貸付契約、未実行のエクスポージャー及びその他金融資産に対して予想信用損失が設定されるのに対して、インドGAAPでは債務不履行に分類された特定の債務者について予見可能な将来において予想される保証の見積引当金が銀行において設定される。

2021年度のASC Topic 326の適用前においては、当行は米国GAAP上、減損貸付金及び正常ポートフォリオに対してFASB ASC Topic 450「偶発事象」及びFASB ASC Topic 310「債権」に従って貸倒引当金を設定していた。

貸出条件緩和貸付金に対する信用損失

インドGAAPにおいては、当行が元本返済及び / 又は利息の条件を緩和した貸出条件緩和貸付金は（インフラ・セクター及びインフラ以外のセクターのプロジェクトの実施のための貸付金で特定期間を上限として繰り延べられている貸付金及び後述のその他のいくつかの貸付金を除く）、インド準備銀行のガイドラインに従い、不良貸付金として分類されている。貸出条件緩和貸付金に対して不良貸付金に適用される引当金が、引き当てられている。これに加え、当行により貸出条件緩和貸付金の公正価値の減少分への引当金も設定されている。公正価値の減少分は、条件緩和前と緩和後の両方の金利に基づく2組のキャッシュ・フローを条件緩和前の貸付金に課されていた現行の金利で割り引くことで計算される。

2021年度において、「COVID-19関連のストレスに対する破綻処理の枠組み」及び特定の適格中小零細企業に関してインド準備銀行により発行された特定ガイドラインにより条件緩和された貸付金は、インドGAAPでは不良区分に分類されない。当行はこれらの貸付金に対してインド準備銀行のガイドラインに準拠して引当金を計上した。

米国GAAPでは、貸出条件緩和貸付金に関する信用損失は、予想キャッシュ・フローを当初の約定金利で割り引くことにより算出される。米国GAAPでは、不良債権再構築の一環として、将来金利の減免のために認識された信用損失は、貸出条件緩和貸付金の完済までの期間にわたり貸倒引当金繰入額の一項目として計上される。米国GAAPでは、緩和条件に従った履行ができない場合、予想キャッシュ・フローの現在価値に基づく追加信用損失が、貸出条件緩和後の貸付金に対して引き当てられる。

インドGAAPでは、貸出条件緩和の対象となった貸付金は、債務者が最低1年間にわたり、契約条件に基づき返済する能力があることを証明した場合、当該貸付金は正常貸付金の区分に格上げされ、また債務者は適正自己資本の計算上、正常貸付金/リスク加重に対する一般引当金が適用される正常先区分に再分類されていた。その1年間という期間は、緩和された貸出条件に基づく最長の支払猶予期間を含む与信枠の元本の最初の支払日か利息の最初の支払日のうちのいずれか遅い方から開始されていた。貸出条件緩和貸付金は、「特定期間」中の履行完了後に限り、正常貸付金の区分に格上げすることができる。「特定期間」とは、破たん処理計画における元本残高の一定の割合以上及び貸出条件緩和の一部として認められた資産化利息が返済されるか、もしくは破たん処理計画条件に基づいた最長の支払猶予期間内において与信枠の利息又は元本の最初の返済の開始日から1年のいずれか遅い方である。さらに、大口の貸出条件緩和口座（債権者のエクスポージャー総額が1.00十億インド・ルピー以上の口座）の場合は、上記のように十分な支払いを履行することに加えて、「特定期間」の終了時点で、その貸付金が、インド準備銀行が認めた格付機関に投資適格（BBB-と同格又はそれ以上）として格付けされると格上げの対象となる。ただし、米国GAAPでの分類を上げるプロセスは基準に基づくものではなく、そのタイミングは個々の貸付金により異なる。

当行は不良資産処理戦略の一環として、特定の貸付金を、資産再構築会社が管理する債務者別基金・信託へ譲渡し、当該基金・信託から有価証券受領書の発行を受けている。当該基金・信託は、インドで施行された債権回収法令に基づき資産再構築会社が設定したもので、債権者の持分を統合し、また債権者による担保権行使を迅速化することにより、銀行の不良資産の回収を改善することを目的としている。インドGAAPのもとでは、当該譲渡は売却として認識されるが、米国GAAPではこれらの譲渡は以下の理由により売却としては認識されない。

- ・ 特定の譲渡は、当行が譲渡においてリスク及び経済価値を留保しているためFASB ASC Topic 860「譲渡及びサービス業務」では、売却としてみなされない。
- ・ 特定の譲渡はFASB ASC Subtopic 810-10「連結 - 全般」の影響を受ける。これらの貸付金の譲渡先である当該基金・信託はASC Subtopic 810-10で定義されている変動持分事業体に該当する。当行は特定の基金・信託の「主たる受益者」であるため、米国GAAPではこれらの事業体を連結することが要求される。

類似のリスク特性がないコマーシャル・ローンに対する信用損失

インドGAAPに基づく不良貸付金と米国GAAPに基づく類似したリスク特性のない貸付金に対する信用損失に関する差異は、信用損失の計算方法の違いにより生じる。

インドGAAPでは、不良貸付金は要管理資産、貸倒懸念資産及び破綻資産の3つの区分に分類される。利息あるいは元本返済が90日以上延滞している貸付金は、要管理として分類される。すべての要管理貸付金に対して、15.0%の引当金が要求される。当初より無担保の貸付金に対してはさらに10.0%の引当金が要求される。12か月以上要管理貸付金に分類されていた貸付金又は当行に供与された担保価値が毀損して貸付残高の50%を下回った場合には、貸倒懸念貸付金に分類される。貸倒懸念貸付金の無担保部分に関しては、100%引当又は償却が要求される。3年超の期間にわたり貸倒懸念に分類されている貸付金の有担保部分には100%の引当が要求され、3年間にわたり段階的に計上される。貸付金の損失が特定された、あるいは貸付金が回収不能とみなされた場合には、破綻資産に分類される。破綻に分類された貸付金については、貸付金のすべてが償却又は引当が要求される。当行が計上しているリテール貸付金に対する不良債権引当金は、規制の最低要件を上回っている。COVID-19の拡大を受けて、インド準備銀行が公表した回覧に従って、当行は借手への融資に対する支払猶予オプションを拡大した。支払猶予期間が与えられた場合は、インド準備銀行の通達に従った資産分類の目的上、延滞日数の算定から除外される。

米国GAAPでは、重要な個別信用エクスポージャーを表すコマーシャル・ローン（資金拠出済み及び未拠出の両方）は、当行に対する契約上の債務額を返済する借手の能力に基づいて、借手が類似するリスク特性を有しているかを確かめるため個別に評価される。当該評価には、勘定処理、将来の見通し、返済実績及び財務成績を含む質的及び量的基準の両方の検討が含まれる。類似するリスク特性を有していないことが確認されたコマーシャル・ローンの信用損失は、予想将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保付貸付金の場合は担保の正味実現可能価値（売却費用控除後）のいずれかに基づいて個別に見積もられる。

インドGAAPでは、当行は特定の正常なコマーシャル・ローンに対して、インド準備銀行のガイドライン/指令に基づいて個別引当金を引き当てる。

インドGAAPでは、2017年度までは、インド準備銀行の規定により戦略的債務再編が実施／実行された貸付金に対して個別引当金が引き当てられていた。2018年度において、インド準備銀行はストレス資産の解消に関するガイドラインの改訂を公表することで戦略的債務再編に関する従来のガイドラインを廃止した。したがって、当行が戦略的債務再編を発効したがまだ実行していない口座はインドGAAPでは不良貸付金として分類される。米国GAAPでは、当行はこれらの貸付金の会計について公正価値オプションを選択し、ASC Subtopic 825-10「金融商品」に従い、損益計算書を通じて公正価値で評価されている。「22.米国GAAPに基づく注記 - 金融持分の公正価値会計処理」を参照のこと。

インドGAAPでは、デリバティブ契約の取引相手からの未収額が90日以内に回収されていない場合には、当該金額をインド準備銀行のガイドラインに基づき、損益計算書を通じて戻し入れることが求められている。米国GAAPでは、これらの受取債権は、個別の信用エクスポージャーと同様に、要求される信用損失を特定するために分析される。

類似するリスク特性を有するコマーシャル・ローンにおける信用損失

類似するリスク特性を有するコマーシャル・ローンにおける信用損失は、主に正常債権を含む。

インドGAAPでは、正常債権のポートフォリオに対する引当金は、インド準備銀行が公表したガイドラインに基づいている。正常資産には、以下の貸付金を除き、すべて一律に0.4%の引当率が適用される。

- ・ 小・零細企業セクターには0.25%の引当率が適用される。
- ・ 商業用住宅不動産及び非住宅不動産セクターに対する貸付金にはそれぞれ0.75%及び1.0%の引当率が適用される。

インド準備銀行が発表したガイドラインに従い、ヘッジされていない外貨エクスポージャーを持つ事業体に対する残高について、0.0%～0.80%の一般引当金が追加計上された。この引当金の幅は、当該事業体の利息・減価償却・リース料控除前の利益に対するヘッジされていない外貨エクスポージャーによる損失可能性の率に基づいている。インド準備銀行が発表したガイドラインに従い、当行は特定の問題のあるセクターの特定の債務者に対する貸付金及びインド準備銀行の大規模なエクスポージャーの枠組みに従って特定された債務者に対する増分エクスポージャーについて追加一般引当金を計上している。

米国GAAPでは、類似するリスク特性を有するコマーシャル・ローンに対する信用損失は、集散的に設定される。コマーシャル・ローンのセグメント区分は、顧客タイプ、リスク格付け及び延滞状況等のリスク特性に基づく。集散的評価は、借手の不履行の可能性を考慮した定量的な計算から始まる。定量的計算は商品の予想全期間にわたる予想信用損失を対象とし、デフォルト確率及びデフォルト時損失率を適用して見積もられる。デフォルト確率は内部開発された合理的かつ裏づけ可能な予測期間にわたるマクロ経済シナリオを用いて算定される。その後の期間に関する期間構造は、長期実績情報に対する単年回帰を用いて構築される。予測は、当グループの包括的な経済見通し、当グループ内の各分野の専門家からの内部的な見解及び市場コンセンサスを考慮したものである。また、上級経営陣からのフィードバックを取り込む統治されたプロセスを伴う。

類似するリスク特性を有する個人向け貸付金における信用損失

類似するリスク特性を有する個人向け貸付金における信用損失は、主に同質の少額貸付金を含む。

インドGAAPでは、個人向け貸付金の不良債権引当金は、インド準備銀行ガイドラインで要求される最低引当要件に従った所定の引当率にて設定される。

正常ポートフォリオにおける引当金はインド準備銀行により発行されたガイドラインに基づいている。引当要件は、以下を除き、すべての正常資産に対して一律0.4%である。

- ・ 一定額までの農家に対する農業貸付及び住宅ローンは、0.25%の引当率を適用される。
- ・ 商業用住宅不動産及び非住宅不動産セクターに対する貸付金にはそれぞれ0.75%及び1.0%の引当率が適用される。

米国GAAPでは、類似のリスク特性を有する個人向け貸付金の信用損失は集散的に設定される。個人向け貸付金の区分は、商品の種類、延滞状況、信用スコア、実行後経過月数等のリスク特性に基づく。農業貸付については、リスク特性のさらなる細分化が直接及び間接的に実施される。集散的評価は、借手の債務不履行の可能性を考慮した定量的計算から始まる。定量的計算は、商品の予想全期間にわたる予想信用損失を対象とし、デフォルト確率及びデフォルト時損失率を適用して推定される。デフォルト確率は、合理的かつ裏づけ可能な予測期間にわたりマクロ経済シナリオを用いて導出される。それ以降の期間の期間構造は、長期実績情報に対する単年回帰を用いて構築される。予測は、当グループの包括的な経済見通しに加え、外部からの追加的なマクロ経済変数の見通し、当グループ全体の各分野の専門家からの内部的な見通し、市場のコンセンサスを考慮したものである。また、上級経営陣からのフィードバックを取り込む統制されたプロセスを伴う。

インドGAAPでは、当行はCOVID-19関係の引当金を計上した。これはインド準備銀行ガイドラインの要件以上である。COVID-19によるパンデミックは数多くのマクロ経済の変数に近年の歴史で経験したことの無いレベルの圧力を与えている。このため、モデル化された信用損失の見積りの使用に新たな課題が生じ、経営陣の判断に対する依存が高まった。マクロ経済変数が、当グループのモデル構築において依拠している過去実績の範囲外にある期間について、当グループは、経済状況に適切に対処するためにモデルのアウトプットに調整を加える。

未実行のコミットメント、未拠出エクスポージャー及びその他の負債証券に対する信用損失

米国GAAPでは、当行は、当グループによる取消不能の未実行コミットメント及び未拠出の借手に対するエクスポージャーの信用損失に関する負債を全期間の予想信用損失に基づいて計上する。信用損失は、ASC Topic 326「金融商品—信用損失」に従って見積られる。

インドGAAPでは、当行は、債務不履行に分類される借手に対する一定を超える保証に関する見積り引当金を、予見可能な期間において予想される評価に基づいて計上する。

インドGAAPにおいて、インド準備銀行のガイドラインは、資産の償却条件を指定していない。当行には、不良貸付金を貸倒引当金に対して償却する内部方針がある。コマーシャル・ローンは、通常、債務者特有の将来の回収可能性の評価に基づき、残高が回収不能であると当行が結論した際に貸倒引当金に対して償却される。当行は、担保の実現可能価額、当行の過去の回収努力の結果、法的手段を通じた回収可能性及び和解による回収可能性に基づき残高の回収可能性を評価する。貸倒懸念又は損失として分類された貸付金について、当行は、対象貸付金の回収可能性の評価に基づき、現在の担保価値でカバーされていない貸付金の部分を償却する。

少額と同質な貸付金は、通常、以下の所定の支払遅延期間後に引当金に対して償却される。

- ・ 二輪車ローン：継続する1年間の遅延
- ・ クレジットカード債権及び無担保個人向け貸付金（少額個人向けローンを含む）：継続する1年間の遅延
- ・ その他の個人向けローン及び無担保で少額の事業者向け銀行貸付：継続する2年間の遅延
- ・ 住宅ローン：不履行の継続が4年3ヶ月間の遅延

同じ基準が、米国GAAPにおける減損貸付金の償却に対して用いられている。

2020年4月1日からのASC Topic 326の適用前、減損貸付金及び正常ポートフォリオに対する米国GAAPにおける貸倒損失引当金は、FASB ASC Topic 450「偶発事象」及びFASB ASC Topic 310「債権」に従って認識されていた。ASC Topic 326「金融商品—信用損失」の適用に際し、当グループは追加の信用損失68,975.8百万ルピーを2020年4月1日に計上した。したがって、過年度の金額は、当年度の表示に合わせて再分類されている。

以下の表は、表示期間における前述の調整項目に係るインドGAAPと米国GAAPの予想信用損失の差異の合計を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
調整項目			
米国GAAPのもとで不良債権再構築として分類されたコマーシャル・ローンに対する予想信用損失による差異（資産再構築会社への譲渡貸付金に対する引当金を含む）	4,185.6	23,068.0	6,419.2
個別に評価されるコマーシャル・ローンに対する予想信用損失による差異	13,788.7	(2,097.5)	48,613.6
集合的に評価されるコマーシャル・ローンに対する予想信用損失による差異	9,416.2	(4,788.2)	9,582.1
集合的に評価される個人向け貸付金に対する予想信用損失による差異	20,858.9	(14,494.0)	(5,602.3)
未実行のコミットメント、未拠出エクスポージャー及びその他の金融資産に対する予想信用損失による差異	405.0	3,356.8	6,023.3
	48,654.4	5,045.1	65,035.9

信用損失引当金の詳述については、22(f)貸付金を参照のこと。インドGAAPの貸借対照表の表示については、「連結財務諸表 - 連結財務諸表の附属明細書 - 附属明細書9 - 貸出金」に関する注記を参照のこと。

b) 企業結合

企業結合により生じる差異は主として以下の理由による。

- ） 無形資産及びのれんの会計処理
- ） 被支配会社の少数株主の実質的参加権の失効による支配の取得

2011年度において、アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドはバンク・オブ・ラジャスタン・リミテッドを普通株式の交換により取得した。バンク・オブ・ラジャスタン・リミテッドの取得は、インドGAAPにおいて、インド準備銀行が承認した合併計画に従って会計処理されている。インドGAAPにおける購入対価は、発行済普通株式の払込価値に基づいて決定された。米国GAAPにおける購入対価は、ASC Topic 805「企業結合」に基づき譲渡された合計対価の公正価値として決定された。この影響及び企業結合会計に関する重要でないその他の要素のいくつかにより、2011年度のバンク・オブ・ラジャスタン・リミテッド取得の企業結合会計における株主持分の調整による差異調整が32,682.7百万インド・ルピー増加した。米国GAAPではASC 805「企業結合」及びFASB ASC Topic 350「無形資産 - のれん及びその他の無形資産」により、のれん27,120.9百万インド・ルピー及び耐用年数のある無形資産3,898.0百万インド・ルピーが計上されている。インドGAAPでは、インド準備銀行が承認した合併計画に従いのれん及び無形資産は認識されなかった。米国GAAPでは、上記の企業結合で認識された無形資産はすべて償却されている。

損害保険会社のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、少数株主に実質的参加権を認めるジョイント・ベンチャーとして設立された。米国GAAPでは、当行はICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する投資を持分法適用関連会社として会計処理していた。2018年年度にジョイント・ベンチャー契約が終了したが、当行は追加の対価を譲渡することなくICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの支配を取得した。米国GAAPでは、この取引は、ASC Subtopic 805-10「企業結合：全般」に準拠して、取得法を用いた企業結合として会計処理された。米国GAAPにおいて、のれんは当行が保有する株式持分の公正価値及び少数株主持分の公正価値から取得した純資産の公正価値を控除して決定された。したがって、のれん142,896.9百万インド・ルピー及び無形資産15,553.0百万インド・ルピーが米国GAAPにおいて計上されている。のれんは当グループの損害保険セグメントに配分されている。インドGAAPでは、上記のジョイント・ベンチャー契約の終了による特定の会計処理は要求されない。

さらに当グループが実施したその他の特定の取得は、インドGAAPでは主に持分プーリング法、会計上の取得者の決定又はインド準備銀行が承認した合併計画に従い会計処理しているためにのれん及び無形資産は発生していない。しかし米国GAAPでは、FASB ASC Topic 805「企業結合」に従い、のれんが計上されている。

米国GAAPにおいて、FASB ASC Topic 350に準拠して、当グループはのれん及び不確定の耐用年数を持つ無形資産について、償却する代わりに少なくとも年次で減損テストを実施している。ASC Topic 350に基づく年次減損テストでは、2021年度、2020年度及び2019年度において減損損失の兆候はない。

米国GAAPでは、耐用年数が有限とされた無形資産は各年度において享受される経済便益に応じて、見積耐用年数にわたり償却される。

以下の表は無形資産の見積耐用年数を示している。

	年数
顧客関連無形資産	4 - 10
オペレーティング・リース	7
ブランド	15

以下の表は、表示期間におけるインドGAAPと米国GAAPの企業結合の会計処理から生じる純利益の差異を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
調整項目			
無形資産の償却	(1,813.7)	(1,813.7)	(1,813.7)
その他	7.5	7.5	7.5
企業結合の差異合計	(1,806.2)	(1,806.2)	(1,806.2)

c) 連結

連結による差異は主として以下の理由による。

1. 保険子会社の連結
2. 持分法適用関連会社及び過半数所有子会社、及び
3. 変動持分事業体の連結

インドGAAPでは、企業の議決権の過半数を所有するか、もしくは取締役会（会社の場合）又は統治組織（会社以外の事業体の場合）の支配権を有する場合にのみ、連結が要求される。

インドGAAPでは、生命保険子会社（ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド）は、項目別に連結される。米国GAAPでは、ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、少数株主がASC Subtopic 810-10「連結 - 全般」で規定された実質的参加権を保有しているため、持分法により会計処理されている。

以下の表は、表示期間におけるインドGAAPと米国GAAPの連結の会計処理から生じた純利益の差異を示している。

(単位：百万インド・ルピー) 調整項目	3月31日に終了した年度		
	2021年	2019年	2019年
米国GAAPによる保険子会社の利益 / (損失) ⁽¹⁾	21,327.4	(4,450.5)	13,187.4
控除：インドGAAPによる保険子会社の利益 / (損失)	9,561.6	10,669.8	11,389.3
保険子会社の正味調整差異⁽²⁾	11,765.8	(15,120.3)	1,798.1
当グループに帰属する保険子会社からの利益 / (損失) ⁽³⁾	6,000.8	(7,994.7)	961.5
持分法適用関連会社及び過半数所有子会社からの利益 / (損失)	-	-	121.3
変動持分事業体及び特別目的事業体の連結による利益 / (損失)	214.2	(57.3)	(2.1)
連結の差異合計	6,215.0	(8,052.0)	1,080.7

1. 米国GAAPにおける包括利益合計額は、2020年度の5,739.4百万インド・ルピーから2021年度の17,982.4百万インド・ルピーに増加した。
2. 生命保険子会社のインドGAAPと米国GAAPの利益 / (損失)における差異の合計を示している。「22. 米国GAAPに基づく注記 - 保険子会社 / 関連会社」を参照のこと。
3. 「保険子会社の正味調整差異」における利益 / (損失)の当グループ持分を示しており、非支配株主持分保有者の持分は除く。当グループは、当該保険子会社を部分的（すべてではない）に所有している。そのため、「保険子会社の正味調整差異」の一部のみが当グループに帰属し、残りは非支配持分保有者に帰属する。「当グループに帰属する保険子会社からの利益 / (損失)」は、当グループに帰属する持分で構成される。生命保険関連会社のインドGAAPと米国GAAPの重要な差異に関する調整項目は、個別に以下に記載されている。

変動持分事業体の連結による利益 / (損失)

当行は、2010年4月1日のFAS第167号（ASC 810-10に編纂されている）の適用により証券化取引に使用された一部の適格特別目的事業体を連結している。連結により適格特別目的事業体の資産は、当行の貸付金ポートフォリオに組み込まれ、投資家からの受領額は、借入金として会計処理された。米国GAAPでは、当行は予想信用損失に基づきこれらの貸付金に対する貸倒引当金を計上する。

インドGAAPでは、証券化資産は当行の帳簿から認識が中止される。2006年2月1日後に締結された証券化取引については、証券化のためのインド準備銀行のガイドラインに従って当行は証券化時に損失を直ちに計上し、利益は適格特別目的事業体により発行された又は適格特別目的事業体により発行される証券の期間にわたり償却した。当行はまた、証券化資産の債務不履行に対して信用補完を適格特別目的事業体に提供する。インドGAAPでは、損失の認識は、適格特別目的事業体に対して供された信用補完の利用範囲に基づいている。

当行の証券化取引の会計処理におけるこれらの違いにより、利益の認識及び貸倒引当金の認識のタイミングは、米国GAAPとインドGAAPにおいて異なる。

d) 負債証券及び持分証券の評価

インドGAAPでは、売買目的保有及び売却可能有価証券の未実現損失は損益計算書に計上される。インドGAAPでは、カテゴリー別の投資の正味未実現利益は計上されていない。米国GAAPでは、売買目的の負債性資産に係る未実現損益は損益計算書に認識され、「売却可能」として分類された負債証券（インドGAAPにおいては「満期保有」に分類されるすべての有価証券を含む）に係る未実現損益は株主持分の部のその他の包括利益累計額に認識されるが、減損として特定され損益計算書で認識された有価証券の未実現損失は除かれる。米国GAAPでは、持分証券の未実現損益は損益計算書で認識される。インドGAAPでは、投資は取引原価で当初測定されるのに対し、米国GAAPの場合、投資は公正価値で当初測定される。

インドGAAPでは、外貨建て負債証券の換算による影響額は損益計算書に計上される。また、米国GAAPでは、ヘッジされていない外貨建て「売却可能」負債証券の換算による影響額は、その他の包括利益に計上される。

インドGAAPでは、満期保有の固定利付証券及び変動利付証券の額面を超えるプレミアムは、満期までの残存期間にわたり、固定利付証券については実効利回りが常に一定となるように、変動利付証券については定額法によりそれぞれ償却される。売却可能カテゴリーに分類された国債に対する固定利付投資及び変動利付投資の額面を超えるプレミアムは満期までの残存期間にわたり、固定利付の投資については利回りが常に一定となるように、変動利付投資については定額法によりそれぞれ償却される。米国GAAPにおける利息法に基づく収益は、満期までの残存期間にわたり、実効金利法で負債証券の額面金額に対するプレミアム/ディスカウントを償却計上することによって算定される。

インドGAAPでは、子会社株式持分に係る売却損益は損益計算書で認識される。米国GAAPでは、子会社における親会社所有持分の変動は、親会社の子会社への財務持分の支配を維持する場合に資本取引として会計処理されるため、損益は損益計算書では認識されない。2021年度に、当行はICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー及びICICIセキュリティーズ・リミテッドという子会社の株式持分の一部を売却したが、これらの子会社に対する支配を継続している。株式持分の売却益がインドGAAPにおいては損益計算書に計上されたが、米国GAAPでは、この利益は資本取引として会計処理されている。

2016年度において、インド準備銀行は、戦略的債務の再編に関するガイドラインを発表した。当ガイドラインでは、負債の株式への転換及び銀行による借り手の所有持分の取得が容認されている。インド準備銀行は、銀行がこれらの事業体を連結することを免除している。米国GAAPでは、これらの事業体は持分関連会社とみなされる。当行は、ASC Topic 825「金融商品」に基づき、これらの持分事業体について公正価値オプションを選択している。したがって、貸付金、保証及び株式持分の公正価値の変動は、損益計算書を通じて会計処理される。貸付金に係る公正価値の影響は「負債証券及び持分証券の評価」の項目に計上されるが、インドGAAPに基づきこれらの貸付金に引き当てられる引当金は「貸倒引当金」の項目で戻し入れられる。「22. 米国GAAPに基づく注記 - 金融商品の公正価値会計」を参照のこと。

以下の表は、表示期間における負債証券及び持分証券の評価に係るインドGAAPと米国GAAPの会計処理から生じる純利益の差異を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2021年	2019年	2019年
調整項目			
投資有価証券の時価会計における差異の影響	887.8	2,360.2	(644.8)
米国GAAPにおけるAFS証券の減損引当金	(2,067.4)	(1,428.5)	(1,833.0)
インドGAAPにおいて損益計算書に計上されるヘッジされていない外貨建てAFS負債証券の換算による影響（米国GAAPでは、その他の包括利益に計上されている）	(571.1)	758.5	547.1
インドGAAPにおいて損益計算書に認識された子会社持分の売却益による影響（米国GAAPでは、資本取引として認識されている）	(25,726.7)	-	-
特定の持分法適用関連会社の財務持分の公正価値会計による影響	5,738.4	9,642.0	9,047.0
その他 ¹	10,112.8	3,268.0	5,432.4
合計	(11,626.2)	14,600.2	12,548.7

1. 差異は、主に負債証券のプレミアム/割引の償却及び当年度における負債証券の売却益におけるインドGAAPと米国GAAPにおける差異によるものである。インドGAAPにおいて「満期保有目的」に分類されるすべての有価証券が、米国GAAPでは、売却可能負債証券に含まれている。米国GAAPにおける「売却可能」有価証券は、全体に先入先出法会計が適用されており、その結果、売却時の実現利益/(損失)にインドGAAPと米国GAAP間で差異がある。

2. 当グループは、2020年4月1日より負債証券への投資にASC Topic 326「金融商品—信用損失」を適用した。ASC Topic 326の適用は財務成績に重要な影響を及ぼさなかった。

インドGAAPの貸借対照表の表示については、「連結財務諸表 - 連結財務諸表の附属明細書 - 附属明細書8 - 投資」に関する注記を参照のこと。

e) 手数料及び費用の償却

貸付金組成手数料及び費用

米国GAAPでは、貸付金組成手数料（特定の費用控除後）は、貸付金の利回りの調整として貸付期間にわたり償却される。ただし、インドGAAPでは、貸付金組成手数料は取引開始時に会計処理される。また、インドGAAPでは、直接販売代理店に支払った手数料などの貸付金組成手数料は発生した年度に費用計上される。

退職給付費用

インドGAAPでは、保険数理上の損益はすべて発生年度の損益計算書の適切な勘定に借方／貸方計上することにより、当該企業の貸借対照表に認識される。米国GAAPでは、保険数理上の損益はその他の包括利益に計上されている。その後、その他の包括利益に計上された保険数理上の累計損益のうち、10%回廊の超過分については損益計算書を通して償却される。さらに、給付債務を算出するための割引率は、インドGAAPでは国債の利回りに連動するが、米国GAAPでは質の高い債券の利回りと連動している。

再保険手数料及び繰延獲得費用

インドGAAPでは、損害保険子会社から出再された契約に係る再保険手数料はリスクが移転した年度に収益として認識される。米国GAAPでは、獲得費用の回収を示す再保険契約による収入は、正味獲得費用が資産化され純利益への認識に応じて保険期間の間、費用計上される様に、未償却獲得費用から減額される。

インドGAAPでは、損害保険子会社の保険の新規契約及び更新契約に関する獲得費用は、発生年度において収益勘定に費用計上されるが、米国GAAPでは、ASC Topic 944「金融サービス - 保険FYR」に従い資産化され、保険料収益の認識に応じて費用計上される。

以下の表は、表示期間における手数料及び費用の償却に係るインドGAAPと米国GAAPの会計処理から生じる純利益の差異を示している。

	3月31日に終了した年度		
	2021年	2019年	2019年
(単位：百万インド・ルピー)			
調整項目			
貸付金組成手数料及び費用	4,345.2	5,349.0	2,992.0
退職給付費用	(1,679.8)	4,124.8	895.8
再保険手数料及び繰延獲得費用	1,835.0	(58.2)	581.3
その他費用の償却	(201.6)	(15.1)	(281.8)
手数料及び費用の償却の差異合計¹	4,298.8	9,400.5	4,187.3

1. 非支配持分保有者に帰属する金額は含まれない。

米国GAAPによる貸付金組成手数料及び費用の償却の結果、インドGAAPと比較して利益が高くなっているが、これは、主に個人向け貸付金の増加を反映してこれらの年度中に生じた個人向け貸付金の直接組成手数料が高くなったことによるものである。

インドGAAPにおいては、2021年度において主に負債証券の利回りに連動して割引率が上昇したこと及び年金負債に対する物価調整手当の上昇が減少したことにより保険数理計算上の仮定に係る利益があった。また、2020年度においては、主に損益勘定を通じて認識されている負債証券の利回りに連動して割引率が低下したことにより保険数理計算上の損失があった。

米国GAAPにおいては、保険数理計算上の差異はその他の包括利益を通じて認識されるため、退職給付費用は米国GAAPでは2021年度にインド会計基準と比較して低く、2020年度では米国GAAPが高かった。

貸付金の組成手数料及びコストの償却の貸借対照表の表示については、「連結財務諸表 - 連結財務諸表の附属明細書 - 附属明細書9 - 貸出金」に関する注記を参照のこと。

f) デリバティブの会計処理

インドGAAPにおいては、一部のオン・バランス・シートの資産及び負債に係る金利及び為替レートリスクはスワップ契約によってヘッジされている。このようなデリバティブ商品の影響は原資産及び負債の変動と相関関係にあり、ヘッジ会計の原則に従って会計処理されている。ヘッジ対象となるスワップは、在外銀行子会社の場合を除き、発生主義により会計処理されている。在外銀行子会社においては、ヘッジ取引及びヘッジ対象項目（ヘッジ対象となるリスク）は公正価値で測定され、その変動は損益計算書で認識されている。資産負債管理目的で使用される特定の為替スワップに係るプレミアム/ディスカウントは、スワップ期間にわたって償却される。その他すべての未決済の為替予約契約は再評価され、その損益は損益計算書で認識されている。

米国GAAPでは、当グループはデリバティブ取引を、FASB ASC Topic 815「デリバティブ及びヘッジ」の規定に従って会計処理している。したがって、インドGAAPではヘッジとして分類される特定のデリバティブ契約は米国GAAPではヘッジとみなされず、売買目的デリバティブとして会計処理され、公正価値の変動は損益計算書に認識される。

米国GAAPにおいて当グループは、特定のデリバティブをASC Topic 815に基づき特定の利付資産及び負債の公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定している。ヘッジ取引の開始時点において、当グループはヘッジ関係及びヘッジの実施に関するリスク管理目的及び戦略について正式に文書化している。当該プロセスには、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ対象リスク、並びにヘッジの有効性の評価方法及び非有効性の測定方法の特定が含まれている。さらに当グループは、ヘッジ取引において使用されているヘッジ手段がヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を有効に相殺しているかどうか、及び将来においてもその高い有効性が継続すると見込まれるかどうかについて、ヘッジの開始時及び継続的に評価を行っている。公正価値ヘッジに指定された適格なデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象資産又は負債のヘッジ対象リスクに起因する損益と共に損益計算書に計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジに指定された適格デリバティブの公正価値変動は、ヘッジの有効範囲内で準備金に計上される。すべてのヘッジ関係について、ヘッジ対象とヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動の差異から生じる非有効部分は、損益計算書に計上される。当グループはまた、海外事業への特定の純投資について、特定の先物契約をヘッジ手段として指定しており、これらはASC Topic 815に準拠して会計処理されている。

g) 報酬費用の会計処理

FASB ASC Topic 718「報酬 - 株式報酬」では、従業員に対するすべての株式に基づく報酬（従業員ストック・オプションを含む）を損益計算書において公正価値で認識することが要求される。インドGAAPのもとで、当グループは本源的価値法に従って従業員株式報酬制度の会計処理を行っている。報酬費用は、対象となる株式の付与日における公正市場価格が行使価格を超える部分により測定される。当グループは、従業員ストック・オプションに関係する報酬費用に対して法人所得税便益を計上していない。

h) 証券化の会計処理

米国GAAPでは、当グループは証券化ローンの売却益を売却時にFASB ASC Topic 860「譲渡及びサービス業務」に従って会計処理している。ASC Topic 860に従い、金融資産の売却による損益のすべては売却時に損益計算書に計上される。インドGAAPでは、貸出債権の証券化により生じる純利益は、資産の売却先である特別目的事業体が発行した、あるいは発行する予定である有価証券の期間にわたり計上される。証券化による利益/プレミアムは、インド準備銀行により規定された手法に基づき取引期間にわたり償却される。貸出債権の売却証券化から生じる純損失は売却時に認識される。さらに、当行のカナダの子会社による住宅ローンの証券化取引は、インドGAAPでは認識の中止要件を満たしていないため、売買取引としてみなされない。米国GAAPでは、これらの証券化取引はASC Topic 860「譲渡及びサービス業務」における認識中止基準を満たすため譲渡として会計処理されている。

ASC Topic 860「譲渡及びサービス業務」に基づき、インドGAAPでは譲渡に該当する特定の証券化取引は、米国GAAPでは譲渡に該当しない。注記22(a)「証券化及び変動持分事業体」を参照のこと。

i) 法人所得税

米国GAAPでは子会社、支店及び関連会社への投資に関係する一時差異について、限定的な例外を除き、繰延税金が認識されるが、インドGAAPでは、子会社、支店及び関連会社への投資に関係する一時差異について、繰延税金は認識されない。

当行はインドGAAPに基づき在外支店に関する外貨換算準備金について当期税金費用又は便益を認識し、繰延税金資産又は負債を認識し、当期税金費用又は便益と繰延税金便益又は費用の相殺額が純損益に認識される。米国GAAPでは、当期税金が発生又は便益が認識されている外国支店の未分配利益に関して、繰延税金資産又は負債は認識されず、当期税金費用又は便益はその他の包括利益に認識される。

インドGAAPでは、国内会社の有税減価償却又は繰越欠損金に係る繰延税金資産は、そのような資産の実現がほぼ確実である場合にのみ認識されるが、米国GAAPでは実現可能性に基づいて認識される。

当行及び住宅金融子会社は、利益処分を通じて随時特別準備金を計上し、1961年法人税法に基づく利益処分に関する当期の税務上の便益を受けている。将来期間に特別準備金から資金が引き出された場合、引き出された金額は課税される。インドGAAPでは、インド準備銀行/全国住宅銀行が発行したガイドラインに準拠して、繰延税金負債がこの特別準備金について認識されている。米国GAAPにおいては、予想される回収方法に基づき繰延税金の認識及び測定が行われ、回収方法によっては法人所得税額に影響がないことが予想される場合には繰延税金は認識されない。したがって、米国GAAPでは、この特別準備金の引出し又は利用を当該事業体の精算まで行わないという当グループの継続的意思、及び流動性シナリオにおけるこの特別準備金の非課税性についての法律顧問からの意見を根拠に、特別準備金について繰延税金負債を認識しなかった。

インドGAAPでは、税法上償却できない有形固定資産について、繰延税金資産は認識されない。米国GAAPでは、税法により利用可能な指数連動利益の考慮を含め、当該資産の一時差異につき繰延税金が認識される。

繰延税金資産及び負債は、米国GAAPの適用の結果生じる税務調整以外の調整に関する税効果について認識される。

以下の表は、表示期間における、純利益の調整における法人所得税（費用）／便益の構成要素を示している。

(単位：百万インド・ルピー) 調整項目	3月31日に終了した年度		
	2021年	2019年	2019年
子会社、支店及び関連会社の一時差異に係る繰延税金 ¹	3,676.7	2,359.9	(6,040.5)
有税の減価償却又は繰越欠損金に係る繰延税金 ²	(156.4)	505.8	87.0
特別準備金に係る繰延税金	2,743.2	(6,829.4)	1,864.1
有形固定資産の一次的差異に係る繰延税金	36.3	18.1	24.5
税金以外の米国GAAP調整に関する税効果	(18,448.3)	(830.1)	(30,897.1)
法人所得税便益／（費用）における差異合計	(12,148.5)	(4,775.7)	(34,962.0)

- 2021年3月31日に終了した事業年度について、当行の子会社(支配は留保している)の株式売却益に係る税効果(1,363.7)百万ルピーが米国GAAPにおいて資本に計上された。
- 2021年3月31日に終了した事業年度について、当行の子会社(支配は留保している)の株式売却益に係る税効果(983.2)百万ルピーが米国GAAPにおいて資本に計上された。

2021年3月31日現在、法人所得税の調整により、米国GAAPでの株主資本は、19,591.0百万インド・ルピー（2020年3月31日：15,703.5百万インド・ルピー）インドGAAPよりも高かった。このうち、23,729.2百万インド・ルピー（2020年3月31日：22,143.3百万インド・ルピー）は、子会社、支店及び関連会社の一時差異に係る繰延税金、1,048.3百万インド・ルピー（2020年3月31日：(611.4)百万インド・ルピー）は米国GAAPにおいて認識されない在外支店に関連する外貨換算準備金に関する繰延税金、1,252.5百万インド・ルピー（2020年3月31日：2,392.0百万インド・ルピー）は有税償却又は繰越欠損金に係る繰延税金、27,449.7百万インド・ルピー（2020年3月31日：24,706.5百万インド・ルピー）は特別準備金に係る繰延税金、569.2百万インド・ルピー（2020年3月31日：532.9百万インド・ルピー）は有形固定資産の一時差異に係る繰延税金、及び(34,457.9)百万インド・ルピー（2020年3月31日：(33,459.8)百万インド・ルピー）は税金以外の米国GAAP調整に関する税効果によるものであった。

当グループは、2020年4月1日付でASU Topic 2016-13「金融商品—信用損失」を適用し、信用損失引当金の移行による影響の(68,975.8)百万インド・ルピー及びその結果による繰延税金便益の17,100.1百万インド・ルピーを利益剰余金を通じてそれぞれ認識した。

インドGAAPの表示については、「連結財務諸表 - 連結財務諸表の附属明細書 - 附属明細書18A - 財務諸表の一部を構成する注記 - 9.繰延税金」に関する注記を参照のこと。

j) その他

インドGAAPでは、当行及び住宅金融子会社は固定資産を再評価して、2021年3月31日現在31,252.8百万インド・ルピー（2020年3月31日：31,433.6百万インド・ルピー）の再評価準備金を設定している。米国GAAPでは、固定資産は、ASC Topic360「有形固定資産」に基づき原価基準で認識される。さらに、インドGAAPでは再評価金額に関して追加の減価償却費が損益計算書に計上されているが、米国GAAPでは計上されていないため、2021年3月31日に終了した年度において米国GAAPでの減価償却費はインドGAAPよりも680.3百万インド・ルピー（2020年3月31日に終了した年度：697.0百万インド・ルピー、2019年3月31日に終了した年度：615.4百万インド・ルピー）少なくなっている。

インドGAAPでは、インド準備銀行に指示に従い、当行はデットアセットスワップで取得した一部の固定資産に関して引当金を設定している。米国GAAPでは、これらの固定資産は、簿価又は公正価値のいずれか低い方で計上される。その結果、2021年3月31日に終了した年度において、インドGAAPと比較すると、米国GAAPでは、利益が1,923.1百万インド・ルピー少なくなっている（2020年3月31日に終了した年度では、利益は6,724.2百万インド・ルピー多く、2019年3月31日に終了した年度では、利益は8,425.4百万インド・ルピー多かった）。

22. 米国GAAPに基づく注記

米国GAAPにおいて要求されている追加情報

a) 証券化及び変動持分事業体

概要

当行及びその子会社は、特別目的事業体を含む、複数の種類のオフ・バランスシート契約に関与している。

特別目的事業体の利用

当グループは、特別目的事業体の管理文書に記載されている限定的な目的を達成するために設立されたいくつかの特別目的事業体と取引を行っている。これらの特別目的事業体の主な目的は、譲渡人から資産を購入するための拠出金を投資家から受取り、購入した資産を拠出者に代わって信託に保有し、購入した資産からの収入を投資家に定期的に支払うことである。これらの特別目的事業体は、主として信託の法的形態で設立されている。証券化において、特別目的事業体に資産を譲渡した会社は、通常の営業過程で実現する前に特別目的事業体が発行する負債及び持分商品、証券、コマーシャル・ペーパー及びその他の債務手形を通じてこれらの資産の全部（又は一部）を現金に転換する。これらは、特別目的事業体の貸借対照表には計上されるが、適用される会計要件が満たされていることを条件に、資産を譲渡した会社の貸借対照表には反映されない。投資家は通常、特別目的事業体の資産に対して請求権を有しており、特別目的事業体の超過資産の形態による担保勘定又は余剰担保などのその他の信用補完、与信枠、あるいは流動性プット・オプション又は資産購入契約などの流動性ファシリティから利益を得る場合も多い。ASC 810-10に準拠して、当グループは、これらの事業体を連結する。

変動持分事業体

変動持分事業体は、持分投資総額が不十分で、他社からの追加的劣後財務支援がなければその会社の活動資金を調達することができない事業体、あるいはその事業体の持分投資家が支配財務持分の特徴（すなわち、議決権又は同様の権利を通じて法的事業体の経営成績に最も重要な影響を与える活動を指揮する権限、及びその事業体の予想残存利益を受け取る権利又はその事業体の予想損失を負担する義務）を有していない事業体である。負債又は株式持分を通じて変動持分事業体に資金を提供する投資家、あるいはその他の形態（保証、劣後手数料契約、又は特定のデリバティブ契約など）で支援を提供している他の取引相手方が、当該事業体の変動持分保有者である。変動持分事業体の支配財務持分を保有する変動持分保有者は、主たる受益者とみなされ、変動持分事業体を連結しなければならない。したがって、当グループは、変動持分事業体の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮するパワーを有し、かつ変動持分事業体に対して潜在的に重要となる可能性のある損失を負担する義務を有する、もしくは変動持分事業体に対して潜在的に重要となる可能性のある便益を享受する権利を有しているという決定に基づき、当グループが特定の信託及び事業体の主たる受益者であるため、支配財務持分を保有していると判断した。

以下の表は、2021年3月31日現在、当グループが重要な変動持分を保有する連結及び非連結変動持分事業体への関与を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2021年3月31日に終了した年度	2020年3月31日に終了した年度
明細		
不動産担保証券（資金拠出済）		
非連結変動持分事業体に対する重要な投資	-	-
連結変動持分事業体に対する投資	1,425.9	5,707.4
変動持分事業体資産に対する投資合計（資産総額）	1,425.9	5,707.4

連結変動持分事業体の資産残高は、当グループが連結した資産の帳簿価額を示している。帳簿価額は、資産の法的形態（例：貸付金又は有価証券）並びに当該資産の種類及び事業についての当グループの標準的な会計方針に応じて償却原価又は現在の公正価値となる場合がある。変動持分事業体の資産は、各変動持分事業体の債務の決済のためにのみ使用することができる。

以下の表は、表示期間における、当グループが主たる受益者である変動持分事業体及び特別目的事業体に関する連結資産及び負債の帳簿価額及び分類を示している。連結変動持分事業体の負債は、連結資産並びに当行が信用補完及び流動性ファシリティの形態により提供したその他の支援からの収入により支払われる。連結変動持分事業体の債権者は、当グループの一般債権に対して請求権を有していない。

(単位：百万インド・ルピー)	2021年	2020年
	3月31日現在	3月31日現在
明細		
投資	232.7	622.8
貸付金	2,167.7	2,645.9
資産合計	2,400.4	3,268.7
借入金	499.6	781.4
負債合計	499.6	781.4

当行は、他の事業体が組成したリテール貸付金を基礎とする証券化信託のパス・スルー証書に投資している。2021年3月31日現在、当該投資の帳簿価額は、91,356.3百万インド・ルピー（2020年3月31日：131,399.1百万インド・ルピー）であった。ASC Subtopic 810-10「連結 - 全般」による評価に基づき、当行はこれら信託の主たる受益者ではない。さらに、当行はこれらの変動持分事業体への資産の譲渡者ではなく、また、これら変動持分事業体の設計にも関与していない。これらの信託における当行の関与による損失の最大エクスポージャーは、当該投資の帳簿価額である。

b) 金融商品の公正価値会計

2016年度において、インド準備銀行は、戦略的債務の再編に関するガイドラインを発表した。当ガイドラインでは、負債の株式への転換及び銀行による借り手の保有持分の取得が容認されている。当ガイドラインに従い、当行は他の貸し手と一緒に、特定の事業体に対する貸付金の一部を株式に転換した。この転換により、各貸し手は、借り手である事業体の取締役会の取締役を指名する権利を認められる。所有持分及び経営権による重大な影響力により、これらの事業体はASC Subtopic 323-10に基づく持分法関連会社とみなされるが、当行の意図は債務の回収を対策であり、これらの事業体の運営による経済的便益を得ることではない。したがって、当行はこれらの持分法関連会社の会計について公正価値オプションを選択し、これらの事業体に対する貸付金、保証及び持分株式投資は、ASC Subtopic 825-10「金融商品」に従い損益計算書を通じて公正価値で評価されている。

これらの事業体に対する貸付金及び保証の公正価値は、2021年3月31日現在で9,089.4百万インド・ルピー、2020年3月31日現在で10,212.9百万インド・ルピーであり、帳簿価格は2021年3月31日現在で22,767.4百万インド・ルピー、2020年3月31日現在で26,549.4百万インド・ルピーである。2021年3月31日現在の公正価値と帳簿価格の差異13,678.0百万インド・ルピー（2020年3月31日：16,336.5百万インド・ルピー）は、公正価値の変動により生じた損失であり、損益計算書に費用として認識されている。これには90日超延滞しており、2021年3月31日現在で12,219.9百万インド・ルピー、2020年3月31日現在で14,451.3百万インド・ルピーの公正価値損失がある貸付金の公正価値が2021年3月31日現在で8,243.0百万インド・ルピー、2020年3月31日現在で8,921.1百万インド・ルピー含まれる。当行はこれらの貸付金に対する利息を別個に認識していない。さらに2021年3月31日現在、これらの事業体への株式及び債券投資における公正価値変動による純損失9,651.4百万インド・ルピー（2020年3月31日：12,731.5百万インド・ルピー）が損益計算書に認識されている。

2021年3月31日現在、これらの事業体に対する当グループの株式保有は以下の通りである。

番号	会社名	保有持分
1	Vishwaインフラストラクチャー・アンド・サービス・プライベート・リミテッド	12.53%
2	アシャー・アグロ・リミテッド	10.88%
3	ジャイプラカシュ・パワー・ベンチャーズ・リミテッド	10.71%
4	ギャモン・インド・リミテッド	10.63%
5	パラルプール・インダストリーズ・リミテッド	9.99%
6	ユニマーク・レメディーズ・リミテッド	9.72%
7	グレート・オフショア・リミテッド	9.11%
8	IVRCLリミテッド	7.98%
9	コースタル・プロジェクト・リミテッド	7.79%
10	ダイヤモンド・パワー・インフラストラクチャー・リミテッド	7.06%
11	GTLインフラストラクチャー・リミテッド	4.22%
12	プラチバハ・インダストリーズ・リミテッド	3.01%
13	アジュニク・パワー・アンド・ナチュラル・リソース・リミテッド	1.77%
14	アスター・プライベート・リミテッド	1.77%
15	パテル・エンジニアリング・リミテッド	1.64%
16	モンネット・イスパット・アンド・エナジー・リミテッド	1.25%

c) 投資

以下の表は、表示期間における、売買目的保有に分類された投資のポートフォリオを示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2021年	2020年
	3月31日現在	3月31日現在
負債証券		
国債	303,125.0	223,053.8
社債	23,017.3	29,647.0
その他負債証券	10,924.4	127,119.1
合計	337,066.7	379,819.9

以下の表は、表示期間における売却可能に分類された投資のポートフォリオを示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2021年3月31日現在			公正価値
	償却原価/ 取得原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	
売却可能				
社債	397,998.2	14,827.1	(280.7)	412,544.6
国債	2,299,479.0	52,347.6	(3,824.6)	2,348,002.0
その他負債証券	161,796.5	2,967.9	(2,608.8)	162,155.6
負債証券合計	2,859,273.7	70,142.6	(6,714.1)	2,922,702.2
その他有価証券	2.4	9.6	-	12.0
合計	2,859,276.1	70,152.2	(6,714.1)	2,922,714.2

(単位：百万インド・ルピー)

2020年3月31日現在

	償却原価/ 取得原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
売却可能				
社債	319,208.3	5,821.3	(4,145.4)	320,884.2
国債	1,969,330.1	55,106.9	(1,040.9)	2,023,396.1
その他負債証券	193,469.2	3,761.0	(3,601.0)	193,629.2
負債証券合計	2,482,007.6	64,689.2	(8,787.3)	2,537,909.5
その他有価証券	10.4	45.5	-	55.9
合計	2,482,018.0	64,734.7	(8,787.3)	2,537,965.4

2021年3月31日現在、当グループの容易に決定可能な持分証券への投資の公正価値は、88,669.3百万インド・ルピー（2020年3月31日現在は、82,677.6百万インド・ルピー）であり、2021年3月31日現在の観察可能な秩序ある取引に基づく公正価値は、1,256.0百万インド・ルピー（2020年3月31日現在は、267.3百万インド・ルピー）であった。当グループは、特定の持分証券を秩序ある取引における観察可能な価格に基づいて測定しており、2021年度においては、1,150.0百万インド・ルピー（2020年度においては、89.1百万インド・ルピー）の利益を計上した。

さらに当グループの投資ポートフォリオはまた、ベンチャー・キャピタル子会社により保有されている投資、容易に市場で売却できない有価証券への投資及び関連会社への投資を含む。ベンチャー・キャピタル子会社に保有されている投資の公正価値は、2021年3月31日現在で341.8百万インド・ルピー及び2020年3月31日現在で109.8百万インド・ルピーであった。容易に市場で売却できない有価証券とは、主に関係会社への投資及びプロジェクト・ファイナンス活動の一部、スタートアップ事業体への投資又は債務の再編における貸付金の転換として取得された有価証券である。容易に市場で売却できない有価証券への投資及び関連会社への投資は、2021年3月31日現在で77,036.4百万インド・ルピー及び2020年3月31日現在で67,319.1百万インド・ルピーであった。これらのうち、2021年度中に21.3百万インド・ルピー（2020年度中は87.3百万インド・ルピー）の減損費用を認識したのち、減損控除後の取得原価で計上された持分証券の帳簿価額は、2021年3月31日現在で4.4百万インド・ルピー（2020年3月31日現在で、24.2百万インド・ルピー）であった。さらに、ASC Subtopic825-10「金融商品」に従い、当行が公正価値オプションを選択している特定の投資の公正価値は、2021年3月31日現在で3,619.6百万インド・ルピー及び2020年3月31日現在で1,450.3百万インド・ルピーであった。

d) 公正価値測定

当グループは、ASC Topic 820における公正価値ヒエラルキーに基づいて金融商品の公正価値を決定している。当該基準書は、公正価値を測定する際に使用される3つのレベルのインプットについて説明している。

レベル1

活発な市場で取引される同一の金融商品の市場価格（無調整）に基づいて評価される。そのような市場価格に基づいて評価されている金融商品には、流通株式、ミューチュアル・ファンド、国債、社債、譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー、先物及びスポットが含まれている。当行のカナダ子会社は、市場価格に基づき評価される銀行引受手形を有している。

レベル2

活発な市場における類似の金融商品の市場価格、活発ではない市場における同一又は類似の金融商品の市場価格、市場参加者の見積価格及び活発な市場における観察可能な重要なインプットを用いる評価モデルから導き出された価格に基づいて評価される。インプットとして、金利、イールド・カーブ、ボラティリティ、信用スプレッドが用いられているが、これらは、ロイター、ブルームバーグ、インド外国為替協会、フィナンシャル・ベンチマーク・インド・プライベート・リミテッド及びインドの債券・短期金利・デリバティブ協会といった公の情報源から入手できる。

商品には、国債、社債及び債券、譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー、一般オプション、単純金利デリバティブ、先渡し、金利及び通貨スワップ並びにスワップションが含まれる。

レベル3

重要な市場の観察不能なインプット又は仮定を用いる評価技法又はモデルに基づいて評価される。評価額が価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー法又は類似の技法を用いて決定され、重要なモデルにおける仮定又はインプットの少なくとも1つが観察不能である場合、あるいは公正価値の決定に重要な経営陣の判断や見積りが必要である場合に金融商品はレベル3に該当する。エキゾチック・デリバティブの評価は、月末の取引相手の見積評価額に基づいて行われる。

インド関連の非ルピー建債券価格は、発行会社の国際外貨格付け（対外ソブリン格付けを上限とする）に対応するブルームバーグ/ロイターが公表した公正市場スプレッドを織り込んだレートを用いて割引かれたキャッシュ・フローにより評価される。一部の債券及び資産担保コマーシャル・ペーパーは、減損控除後の償却原価、又はブルームバーグから入手可能な価格（内部の見積り及び仮定を用いて設定されたもの）に基づいて評価されている。これらの金融商品の期待キャッシュ・フローの減少は、これらの債券の価値に不利な影響を及ぼすことになる。同様に、金利又は信用スプレッドの上昇は、これらの債券の価値に不利な影響を及ぼすことになる。当行のカナダの子会社の証券化における留保持分の価値は、主に不動産担保証券の利回りを上回る不動産担保ローン金利の超過利鞘を表しているが、担保不動産からのキャッシュ・フローの金額及び時期によって同様の影響を受ける。

当グループは、インド関連のクレジット・デリバティブを、市場価格と発行会社の国内格付けに対応するインドの債券・短期金利・デリバティブ協会が公表したスプレッド（当該金融商品の流動性に応じた信用スプレッドのマークアップを調整後）を用いたキャッシュ・フローの割引の組み合わせによって評価している。プライベート・エクイティ投資の場合、使用するインプットには、比較可能な上場企業に関する評価倍率並びに非流動性及びその他の要因に関する調整が含まれる。

インドのパス・スルー証券の評価は、基礎となる信託より支払われる見積キャッシュ・フローに基づく。信託又はオリジネーターは見積キャッシュ・フローを算定するため、様々な変数について多くの仮定を設定している。信託から受け取るキャッシュ・フロー明細は、基準イールド・カーブ及び月末のフィナンシャル・ベンチマーク・インディア・プライム・リミテッド及びインドの債券・短期金利・デリバティブ協会が公表した信用スプレッドによって割引かれる。したがって、これらの金融商品はレベル3の金融商品に分類される。これらの金融商品の見積キャッシュ・フローの減少は、これらの証券の価値に不利な影響を及ぼすことになる。当該見積キャッシュ・フローの時期の変化もまた、これらの証券の価値に影響を及ぼす。

特定の貸付金の評価は、ASC Subtopic 825-10に従った公正価値評価が行われるが、基礎となる借り手が支払うキャッシュ・フローの見積りに依拠する。当行は見積りキャッシュ・フローを算出するための様々な変数に関して多くの仮定を行っている。キャッシュ・フローのスケジュールは、現在の金利で割引られるが、当該金利は格付けが類似する借り手に対する融資枠のために当行が提供する見込みが高い金利であり、市場で観察される金利ではない。したがって、これらの貸付金はレベル3資産に分類される。このような貸付金の価値は、借り手からの見積りキャッシュ・フローの金額及びタイミングの変更に影響される。

実務的間便法として純資産価値を用いて公正価値を測定するベンチャー・ファンド・ユニット及び有価証券受領書への投資は公正価値ヒエラルキーに含まれていない。

以下の表は、2021年3月31日現在の経常ベースで公正価値により測定されている当グループの資産及び負債、並びにこれらの商品の測定に用いたインプットのレベルに関する情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資				
持分証券	53,609.9	6,889.7	107.1	60,606.7
国債	472,730.6	2,178,396.3	-	2,651,126.9
社債	196,727.6	236,613.1	2,640.1	435,980.8
不動産担保証券及びその他の資産担保証券	-	1,367.7	95,039.4	96,407.1
その他 ¹	36,175.5	64,954.4	300.7	101,430.6
小計	759,243.6	2,488,221.2	98,087.3	3,345,552.1
有価証券受領書 ²				12.0
ベンチャー・ファンド・ユニット ²				8,103.3
投資合計				3,353,667.4
デリバティブ(正の時価評価)				
金利デリバティブ ³	-	55,926.3	45.8	55,972.1
通貨デリバティブ(為替デリバティブを含む) ⁴	4,034.9	56,544.9	-	60,579.8
株式デリバティブ	1.7	-	-	1.7
正の時価評価合計	4,036.6	112,471.2	45.8	116,553.6
デリバティブ(負の時価評価)				
金利デリバティブ ³	-	(62,672.3)	(193.8)	(62,866.1)
通貨デリバティブ(為替デリバティブを含む) ⁴	(336.5)	(38,869.9)	-	(39,206.4)
株式デリバティブ	(4.8)	-	-	(4.8)
負の時価評価合計	(341.3)	(101,542.2)	(193.8)	(102,077.3)
借入金				
債券	-	(140,823.4)	-	(140,823.4)
借入金合計	-	(140,823.4)	-	(140,823.4)
貸付金				
貸付金	-	-	9,089.4	9,089.4
貸付金合計	-	-	9,089.4	9,089.4

1. 主に譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー及びミューチュアル・ファンドを含む。
2. これらの投資に関する公正価値は、ASC Subtopic 820-10-35「公正価値測定及び開示」に従い、被投資事業体によって宣言された受益証券一口当たり純資産価値を用いて見積もられている。これらの投資に関する公正価値は、ASC Subtopic 820-10-35-54Bの変更に基づき、公正価値ヒエラルキーに分類されていない(ASU2015-07を参照)。
3. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約、スワップション及び上場金利デリバティブは金利デリバティブに含まれる。
4. 外貨オプション、通貨金利スワップ及び外貨先物は通貨デリバティブに含まれる。

以下の表は、2020年3月31日現在の経常ベースで公正価値により測定されている当グループの資産及び負債、並びにこれらの商品の測定に用いたインプットのレベルに関する情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資				
持分証券	32,892.0	5,898.5	355.1	39,145.6
国債	515,077.1	1,731,372.7	-	2,246,449.8
社債	118,276.0	230,272.4	2,616.4	351,164.8
不動産担保証券及びその他の資産担保証券	-	3,223.3	134,585.0	137,808.3
その他 ¹	89,827.4	130,659.3	533.4	221,020.1
小計	756,072.5	2,101,426.2	138,089.9	2,995,588.6
有価証券受領書 ²				55.9
ベンチャー・ファンド・ユニット ²				6,993.5
投資合計				3,002,638.0
デリバティブ(正の時価評価)				
金利デリバティブ ³	-	93,300.6	25.1	93,325.7
通貨デリバティブ(為替デリバティブを含む) ⁴	1,074.5	64,397.5	-	65,472.0
株式デリバティブ	0.9	-	-	0.9
正の時価評価合計	1,075.4	157,698.1	25.1	158,798.6
デリバティブ(負の時価評価)				
金利デリバティブ ³	(53.9)	(95,703.8)	(113.1)	(95,870.8)
通貨デリバティブ(為替デリバティブを含む) ⁴	(3,909.1)	(56,495.8)	-	(60,404.9)
株式デリバティブ	-	-	-	-
負の時価評価合計	(3,963.0)	(152,199.6)	(113.1)	(156,275.7)
借入金				
債券	-	(255,253.5)	-	(255,253.5)
借入金合計	-	(255,253.5)	-	(255,253.5)
貸付金				
貸付金	-	-	10,212.9	10,212.9
貸付金合計	-	-	10,212.9	10,212.9

1. 主に譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー及びミューチュアル・ファンドを含む。
2. これらの投資に関する公正価値は、ASC Subtopic 820-10-35「公正価値測定及び開示」に従い、被投資事業体によって宣言された受益証券一口当たり純資産価値を用いて見積もられている。これらの投資に関する公正価値は、ASC Subtopic 820-10-35-54Bの変更に基つき、公正価値ヒエラルキーに分類されていない(ASU2015-07を参照)。
3. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約、スワップション及び上場金利デリバティブは金利デリバティブに含まれる。
4. 外貨オプション、通貨金利スワップ及び外貨先物は通貨デリバティブに含まれる。

当グループは特定のベンチャー・キャピタル・ファンド及び有価証券受領書に対する投資を保有している。これらの投資の公正価値は、かかる被投資事業体によって宣言された受益証券一口当たり純資産価格を用いて見積もられている。有価証券受領書は、資産再構築会社が主に不良債権を原資産として発行しており、これらの資産の回収の改善を通じて利益を得ることを目的としている。ベンチャー・キャピタル・ファンド・ユニットは、ベンチャー・キャピタルが持分証券及びその他の商品への投資を原資産として発行し、長期リターンを得ることを目的としている。ベンチャー・キャピタル・ファンドの中には、不動産及びインフラ・セクターへの投資に特化したものもある。資産再構築会社/ベンチャー・キャピタル・ファンドが原資産を現金化して分配することで、これらの投資からキャッシュ・フローが生じることが見込まれる。原資産からの見積みキャッシュ・フローの減少又は見積みキャッシュ・フローの回収の遅延は、純資産価値にマイナスに影響するため、これらの資産の公正価値にも不利な影響を及ぼすことになる。

公正価値ヒエラルキーのレベル3への / からの振替

持分証券1.6百万インド・ルピーは2021年3月31日付でレベル3から取得原価法に振り替えられたが、これは、これらの証券の評価が2020年3月31日現在では観察不能な市場インプット / 重要な経営陣の見積りに基づいていたことによる。

取得原価法で会計処理された持分証券483.4百万インド・ルピーがレベル3に振り替えられたが、これは、これらの証券の公正価値が観察不能な市場のインプットに基づいて決定されたことによる。

社債2,181.8百万インド・ルピーはレベル2からレベル3に振り替えられたが、これは、2020年3月31日現在ではこれらの証券について市場における観察可能なインプットを用いた内部評価技法に基づいて評価を行ったのに対して、2021年3月31日現在では重要な経営陣の見積りに基づいて評価を行ったことによる。

以下の表は、2021年3月31日に終了した事業年度におけるレベル3資産の公正価値の変動に関する追加情報の一部を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	投資					貸付金
	持分証券	社債	不動産担保証券及びその他の資産担保証券	その他	合計	
2020年4月1日現在期首残高	355.1	2,616.4	134,585.0	533.4	138,089.8	10,212.9
(実現 / 未実現)利益又は損失合計						
- 損益計上額	(439.5)	(1,412.7)	(55.9)	317.9	(1,590.2)	1,506.4
- その他の包括利益計上額	-	53.1	(1,327.3)	-	(1,274.2)	-
購入 / 増加	-	99.1	20,954.4	-	21,053.5	17.8
売却	(231.4)	-	-	-	(231.4)	-
発行	-	-	2,940.4	-	2,940.4	-
決済	(56.8)	(897.6)	(62,281.8)	(550.6)	(63,786.8)	(2,647.7)
レベル3への振替	483.4	2,181.8	-	-	2,665.2	-
レベル3からの振替	(1.6)	-	-	-	(1.6)	-
外貨換算調整額	(2.0)	-	224.7	-	222.7	-
2021年3月31日現在期末残高	107.2	2,640.1	95,039.5	300.7	98,087.4	9,089.4
報告日において保有されている資産に関連する未実現利益又は(損失)の変動に起因して損益計算書に計上された利益又は(損失)合計	42.5	(1,462.0)	7.8	292.3	(1,119.4)	128.5
報告日において保有されている資産に関連する未実現利益又は(損失)の変動に起因してその他包括利益計算書に計上された利益又は(損失)合計	-	53.1	(1,168.1)	-	(1,115.0)	-

1. インド関連の資産担保証券を含む。

以下の表は、2020年3月31日に終了した事業年度におけるレベル3資産の公正価値の変動に関する追加情報の一部を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	投資					貸付金
	持分証券	社債	不動産担保証券及びその他の資産担保証券	その他	合計	
2019年4月1日現在期首残高	396.7	2,325.3	139,864.4	1,622.2	144,208.6	12,293.7
(実現 / 未実現)利益又は損失合計						
- 損益計上額	(264.9)	(821.4)	60.4	(56.3)	(1,082.2)	7,986.4
- その他の包括利益計上額	3.3	(664.3)	223.3	(389.0)	(826.8)	-
購入 / 増加	-	-	90,636.4	-	90,636.4	647.7
売却	-	-	-	-	-	-
発行	-	-	1,140.6	-	1,140.6	-
決済	-	(39.4)	(97,416.5)	(1,241.2)	(98,697.1)	(10,714.9)
レベル3への振替	203.3	1,816.2	-	597.7	2,617.2	-
レベル3からの振替	-	-	-	-	-	-
外貨換算調整額	16.7	-	76.4	-	93.1	-
2020年3月31日現在期末残高	355.1	2,616.4	134,585.0	533.4	138,089.8	10,212.9
報告日において保有されている資産に関連する未実現利益又は(損失)の変動に起因して損益計算書に計上された利益又は(損失)合計	(265.1)	(831.8)	-	(661.4)	(1,758.3)	2,061.3

1. インド関連の資産担保証券を含む。

以下の表は2021年3月31日に終了した年度におけるレベル3デリバティブの公正価値の変動に関する追加情報の一部を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	デリバティブ				合計
	金利デリバティブ	通貨デリバティブ(為替デリバティブを含む)	株式デリバティブ	アンファンデッド型クレジット・デリバティブ	
2020年4月1日現在期首残高	(88.0)	-	-	-	(88.0)
(実現 / 未実現)利益又は損失合計					
- 損益計上額	(72.8)	-	-	-	(72.8)
- その他の包括利益計上額	-	-	-	-	-
購入	-	-	-	-	-
売却	-	-	-	-	-
発行	-	-	-	-	-
決済	34.1	-	-	-	34.1
レベル3への振替	(21.3)	-	-	-	(21.3)
レベル3からの振替	-	-	-	-	-
外貨換算調整額	-	-	-	-	-
2021年3月31日現在期末残高	(148.0)	-	-	-	(148.0)
報告日において保有されている資産に関連する未実現利益又は(損失)の変動に起因して損益計算書に計上された利益又は(損失)合計	(71.8)	-	-	-	(71.8)

以下の表は2020年3月31日に終了した年度におけるレベル3デリバティブの公正価値の変動に関する追加情報の一部を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	デリバティブ				合計
	金利 デリバティブ	通貨デリバ ティブ (為替デリバ ティブを含む)	株式 デリバティブ	アンファン デッド型 クレジット・ デリバティブ	
2019年4月1日現在期首残高	(75.9)	-	-	-	(75.9)
(実現/未実現)利益又は損失合計					
- 損益計上額	(86.4)	-	-	-	(86.4)
- その他の包括利益計上額	-	-	-	-	-
購入	-	-	-	-	-
売却	-	-	-	-	-
発行	-	-	-	-	-
決済	74.3	-	-	-	74.3
レベル3への振替	-	-	-	-	-
レベル3からの振替	-	-	-	-	-
外貨換算調整額	-	-	-	-	-
2020年3月31日現在期末残高	(88.0)	-	-	-	(88.0)
報告日において保有されている資産に関連 する未実現利益又は(損失)の変動に起因 して損益計算書に計上された利益又は (損失)合計	14.2	-	-	-	14.2

レベル3公正価値測定で使用された観察不能なインプットに関する定量情報

当グループのレベル3商品は、投資、貸付金及びデリバティブで構成される。資産は、その評価において重要とみなされる1つ、又はそれ以上の観察不能インプットが使用される場合に、公正価値ヒエラルキーのレベル3として分類される。

以下の表は2021年3月31日現在のレベル3金融商品の公正価値測定に使用された重要な観察不能インプットを示している。

番号	商品	公正価値 (百万イン ド・ル ピー)	主な評価手 法	観察不能インプット	単位	インプットの範囲		
						低	高	加重平均
1	貸付金	9,089.4	割引キャッ シュ・フ ロー	割引率	%	28.00%	33.67%	31.83%
				損失率		9.92%	100.00%	57.53%
2	投資							
2A	不動産担保証券及びその他の資 産担保証券-インド関連	91,356.3	割引キャッ シュ・フ ロー	イールド	%	3.87%	14.63%	5.79%
2B	不動産担保証券及びその他の資 産担保証券-非インド関連	3,683.2	割引キャッ シュ・フ ロー	イールド	%	0.07%	1.35%	1.11%
2C	社債	2,640.1	割引キャッ シュ・フ ロー	損失規模	%	-	100.00%	67.57%
				割引率	%	10.00%	16.00%	14.16%
2D	優先株式	300.7	価格基準	1株当たり価格	金利	-	3.08	3.08
				信用割引	%	-	25.00%	25.00%
2E	株式-非インド関連	66.0	比較分析	同じ発行体の1株当た り上場価格	米ドル	-	211.73	211.73
				非流動性及びその他割 引	%	-	50.00%	50.00%
2F	株式 インド関連	41.1	純資産評価	純資産価値	%	133.19%	154.32%	140.31%
3	金利デリバティブ インド関連	(140.1)	割引キャッ シュ・フ ロー	割引率までマークアッ プ	bps	-	25	25
		13.4	相手価格	-	-	-	-	-
	金利デリバティブ 非インド関 連	(21.3)	相手価格	-	-	-	-	-

[前へ](#)

[次へ](#)

e) 未実現損失ポジションにおける投資有価証券

当グループは、2020年4月1日付で、ASU Topic 2016-13「金融商品 - 信用損失」を適用した。当グループは、未実現損失のある特定の売却可能負債証券には、信用損失がないと判断した。当グループは、信用損失の兆候のある投資を特定し評価するために、毎年見直しを行っている。信用損失が存在するかどうかを判断する際に考慮される要素は、有価証券の公正価値が償却原価ベースを下回る程度、発行体の信用格付け及び財政状態を含む。信用損失は、有価証券の償却原価ベースと有価証券からの回収が予想されるキャッシュ・フローの差額として算定され、公正価値が償却原価ベースを下回る金額を上限とする。当グループは、投資が売却目的として識別されているか、あるいは当グループが償却原価ベースの回収前に当該投資を売却するよう求められる可能性が求められない可能性よりも高いかどうかを検討する。当グループは、その会計方針として未回収の未収利息について90日延滞後に受取利息の認識を中止することで即時に戻し入れるため、未収利息に係る引当金を認識していない。

以下の表は、2021年3月31日現在、売却可能負債証券における負債性投資の公正価値及び未実現損失ポジションを示している。

(単位：百万インド・ルピー)

有価証券の明細	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額
社債	8,800.1	(188.7)	7,680.0	(92.0)	16,480.1	(280.7)
国債	301,599.6	(2,171.7)	138,684.6	(1,652.9)	440,284.2	(3,824.6)
その他負債証券	13,358.8	(194.4)	11,383.1	(2,414.4)	24,741.9	(2,608.8)
負債証券合計	323,758.5	(2,554.8)	157,747.7	(4,159.3)	481,506.2	(6,714.1)

以下の表は、2020年3月31日現在、売却可能負債証券における負債性投資の公正価値及び未実現損失ポジションを示している。

(単位：百万インド・ルピー)

有価証券の明細	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額
社債	54,909.6	(3,316.5)	26,328.5	(829.0)	81,238.1	(4,145.5)
国債	101,595.4	(925.4)	5,318.5	(115.5)	106,913.9	(1,040.9)
その他負債証券	14,638.2	(790.1)	13,822.0	(2,831.9)	28,460.2	(3,622.0)
負債証券合計	171,143.2	(5,032.0)	45,469.0	(3,776.4)	216,612.2	(8,808.4)

当グループは、未実現損失が生じている負債証券について、それらが売却目的として識別されておらず、当グループが償却原価ベースから当期の信用損失を控除した金額を回収する前に当該証券を売却するよう求められる可能性が求められない可能性よりも低いと判断していることから、未実現損失のある特定の負債証券投資を減損に分類していない。

当グループはまた、売却目的として識別されておらず信用損失のある特定の債券投資を有しているが、これらは当グループが信用損失以外の価値を回収する前に当該投資の売却を求められる可能性が求められない可能性よりも低いものであり、信用損失を表す金額は損益に認識され、その他の要因に関連する損失額はその他の包括利益に認識されている。信用損失は有価証券の予想将来キャッシュ・フローの現在価値と当該有価証券の償却原価ベースの差額に基づいて算定される。

当グループは、発行体の全般的な財務状況、資金源、返済記録並びに担保、第三者による保証又はその他の信用補完の実現価値に基づいて将来キャッシュ・フローを見積もっている。

以下の表は、2021年3月31日現在の売却可能負債証券の信用損失に係る引当金の推移を示したものである。

(単位：百万インド・ルピー)

	社債	国債	その他負債証券	引当金合計
期首信用損失引当金	6,040.1	-	1,032.1	7,072.2
過年度に計上されていなかった信用損失 の当年度中の増加	1,337.7	-	-	1,337.7
信用が悪化している金融資産の購入によ り生じた信用損失引当金の増加	-	-	-	-
当年度中の有価証券の売却による減少	-	-	-	-
当グループが当該証券を売却する意図が あるか、又は償却原価ベースの回復前 に売却が求められる可能性が50%超で あることによる減少	-	-	-	-
過年度に引当金を計上していた証券の当 年度中の増加又は減少	283.4	-	79.5	362.9
当期中の償却	-	-	-	-
当期中の回収	55.5	-	25.6	81.1
期末信用損失引当金残高	7,605.7	-	1,086.0	8,691.7

以下の表は、2020年3月31日現在の売却可能負債証券の信用損失に係る引当金の推移を示したものである。

(単位：百万インド・ルピー)

	社債	国債	その他負債証券	引当金合計
期首信用損失引当金	5,180.1	-	2,002.8	7,182.9
過年度に計上されていなかった信用損失 の当年度中の増加	626.4	-	25.6	652.0
信用が悪化している金融資産の購入によ り生じた信用損失引当金の増加	-	-	-	-
当年度中の有価証券の売却による減少	-	-	-	-
当グループが当該証券を売却する意図が あるか、又は償却原価ベースの回復前 に売却が求められる可能性が求められ る可能性が50%超であることによる減 少	-	-	47.9	47.9
過年度に計上された引当金を有していた 証券の当年度中の増加又は減少	244.0	-	3.9	247.9
当期中の償却	-	-	347.2	347.2
当期中の回収	10.4	-	605.1	615.5
期末信用損失引当金残高	6,040.1	-	1,032.1	7,072.2

2021年3月31日現在、当グループは77,032.0百万インド・ルピー（2020年3月31日：67,294.9百万インド・ルピー）の原価法持分投資を保有している。これら有価証券の公正価値は、投資の公正価値に重大な悪影響を及ぼすような状況の変化がないため、見積られていない。2021年3月31日現在、当行は減損の認識により、非上場株式の公正価値を4.4百万インド・ルピー（2020年3月31日：24.2百万インド・ルピー）と測定している。これらの証券の公正価値はレベル3インプットに基づき算定された。

f) 貸付金

当グループは、2020年4月1日付で、ASU Topic 2016-13「金融商品 - 信用損失」を適用した。このガイダンスの適用により、未拋出の与信枠や貸付コミットメントを含む、償却原価で測定されるすべての金融資産の引当金に単一の枠組みが設定された。当該枠組みは、経営陣の見積りにその商品の残存予測期間にわたる信用損失を反映する及びマクロ経済状況において予想される将来の変動を考慮することを要求している。2020年4月1日現在のASU Topic 2016-13適用の影響は、51,875.7百万インド・ルピー（繰延税金控除後）であった。

当グループの信用損失引当金は、主に貸付金、未拠出の信用エクスポージャー及び取消不能コミットメントへの引当金により構成される。当グループは、負債証券への投資を満期保有目的に分類しない。当グループは、その会計方針として未回収の未収利息を90日延滞後（特定の農業ベースの貸付金に対しては作物サイクルに基づく）に受取利息を戻入れて即時に償却するため、未収利息に係る引当金を認識していない。

信用損失引当金の変動は、信用損失引当金として、損益計算書に認識される。

信用損失引当金の見積りは複雑であり、本質的に不確実な一部の事項による影響について、重要な経営陣の判断を必要とする。マクロ経済状況、予測及びその時点におけるその他の主要な要因を考慮すると、将来の期間における信用損失引当金は、大幅に異なる可能性がある。

貸倒引当金及び貸付関連コミットメントに関する引当金は、貸付金及び当グループが取消不能として保有している貸付関連コミットメントの残存予想期間にわたる予想信用損失を表している。各商品の予想期間は、契約期間、予想される期限前返済及び解約特約を考慮することによって決定される。クレジットカード・ローンの予想期間は、当グループによる行動調査に基づいて決定される。行動調査に関しては、クレジットカード・ローンの残高について、クレジットカード口座からのキャッシュ・フローが先入先出基準で考慮される。

貸倒引当金を計算する場合、当グループはエクスポージャーが類似したリスク特性を有しているかどうかを評価する。類似したリスク特性が存在する場合、当グループは、特定のセグメントに関するリスク及びそのセグメント内のエクスポージャーのデフォルト確率を考慮して、集散的に予想信用損失の見積りを行う。個人向け貸付金及び小規模企業貸付エクスポージャーのセグメント分類は、商品の種類、延滞状況、信用格付け、実行後経過月数等のリスク特性に基づいている。また、農業ローンに関しては、直接及び間接的な農業貸付に基づいて、リスク特性の更なる分類がなされている。コマーシャル・ローンのリスク特性に基づく分類には、主に顧客の種類、内部格付けモデルを使用して割り当てられたリスク格付け及び延滞状況が含まれる。コマーシャル・ローンはまた、元本又は利息が90日超延滞しているか、又は借手が再建中あるいは再建が予定されている場合、類似したリスク特性を有していないとみなされる。個人向け貸付金、貸付コミットメント及びコマーシャル・ローンの大部分並びに未拠出の信用エクスポージャーはセグメントにおいてその他の信用エクスポージャーと類似したリスク特性を有し、結果として、信用損失が集散的に評価される。

コマーシャル・ローンのエクスポージャーが、その他のエクスポージャーとリスク特性を有していない場合、予想信用損失は個別に見積られる。個別の信用損失は、予想将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて見積られるか、あるいは、担保付貸付金の場合、売却費用（もしあれば）控除後の担保の正味実現可能価値に基づいて見積られる。当該ローンは、主として、事業資産又は不動産形式の担保を保有している。

集散的な信用損失は、現在予想信用損失手法を用いて見積られる。予想信用損失手法は、過去の実績、現在の状況及びローン残高の回収可能性に影響を与える合理的かつ裏付け可能な予測に関する関連情報に基づいている。集散的評価は、借手の債務不履行の可能性を検討する定量的計算から開始する。定量的計算は、商品の予想期間にわたる予想信用損失をカバーし、個別のローンレベルのデフォルト時エクスポージャーにデフォルト確率とデフォルト時損失率の見積りを乗じるものである。デフォルト確率は、合理的かつ裏付け可能な予測期間にわたりマクロ経済シナリオを用いて導出される。その後の期間の期間構成は、長期実績情報に対する単年回帰を用いて構築される。予測は、当グループの全般的な経済見通し、外部からの特定の追加的なマクロ経済変数に係る見通し、当グループ全体の各分野の専門家からの内部的な見通し、市場コンセンサスが考慮したものである。また、上級経営陣からのフィードバックを取り込む統制されたプロセスを伴う。定量的計算は、計算にまだ反映されていないモデルの不正確さを考慮に入れるために調整される。

COVID-19によるパンデミックは、数多くのマクロ経済変数に近年の歴史で経験したことのないレベルの圧力を与えている。このため、モデル化された信用損失の見積りの使用に新たな課題が生じ、経営陣の判断への依存が高まった。マクロ経済変数が、当グループのモデル構築において依拠している過去実績の範囲外にある期間について、当グループは、経済状況に適切に対応するためにモデルのアウトプットに調整を加える。当グループはまた、調整が必要か否か判断するに当たって、政府の刺激策等のその他の事象の影響も検討する。定量的計算は、計算にまだ反映されていないモデルの不正確さを考慮するために調整されている。経営陣は、この調整を行うに当たって判断を適用する。判断には、経済状況、商品またはポートフォリオ、並びに当該ポートフォリオの信用度に影響を与えるその他の関連する内部及び外部要因に関連した不確実性を考慮することが含まれる。

将来キャッシュ・フローの予測は、損失の重大性、資産評価、デフォルト率、利息又は元本支払の金額及び時期（予想された期限前返済を含む）又は現在及び予想される市況を反映するその他の要因等の見積りに依拠するため、将来キャッシュ・フローの時期及び金額の見積りには高度な判断を伴う。次に、これらの見積りは、COVID-19によるパンデミックの状況、現在の経済全体の状況、ポートフォリオ又は借手特有の要因、破綻処理の予想される結果等の要因、並びに特定の状況におけるその他の経済的要因に依拠する。これらの見積り及び仮定のすべてに重要な経営陣の判断が要求され、仮定によっては高度に主観的なものとなる。

以下の表は、2021年3月31日現在の貸出条件緩和債権に対する投資計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	関連する信用損失 引当金のある 貸出条件緩和 債権に対する		関連する信用損失 引当金のない 貸出条件緩和 債権に対する		未払元本 金額合計
	投資計上総額	信用損失 引当金総額	投資計上総額		
コマーシャル・ローン	197,689.3	130,713.1	20,157.8		217,847.1
個人向け貸付金	25,409.9	1,812.5	-		25,409.9
合計	223,099.2	132,525.6	20,157.8		243,257.0

以下の表は、2020年3月31日現在の貸出条件緩和債権に対する投資計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	関連する信用損失 引当金のある 貸出条件緩和 債権に対する		関連する信用損失 引当金のない 貸出条件緩和 債権に対する		未払元本 金額合計
	投資計上総額	信用損失 引当金総額	投資計上総額		
コマーシャル・ローン	196,613.8	131,939.1	28,750.5		225,364.3
個人向け貸付金	3,866.6	1,826.3	-		3,866.6
合計	200,480.4	133,765.4	28,750.5		229,230.9

当グループが、貸付金の当初の契約条件に従って、支払われるべき金額のすべてを回収することができない可能性があると考えられる場合、当該貸付金は減損しているとみなされる。利息又は元本金額が90日（直接農業ローンについては360日）超延滞となっている場合、一般的に貸付金は減損とみなされる。多額のコマーシャル・ローンの場合、評価には、借手特有の事実及び状況（借手の財務成績、将来予測及び返済実績を含む）に基づく個別貸付金の評価も含まれる。

以下の表は、2021年3月31日減損貸付金に対する投資計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	関連する信用損失 引当金のある減損貸付 金に対する		関連する信用損失 引当金のない減損 貸付金に対する		未払元本 金額合計
	投資計上総額	信用損失 引当金総額	投資計上総額		
コマーシャル・ローン ¹	162,472.9	111,633.7	34,243.2		196,716.1
個人向け貸付金 ²	120,407.4	53,018.6	-		120,407.4
合計	282,880.3	164,652.3	34,243.2		317,123.5

1. 主に個別に評価されたコマーシャル・ローンを含む。

2. 集散的に評価された個人向け貸付金を含む。

以下の表は、2020年3月31日現在の減損貸付金に対する投資計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	関連する信用損失 引当金のある減損 貸付金に対する		関連する信用損失 引当金のない減損 貸付金に対する	
	投資計上総額	信用損失 引当金総額	投資計上総額	未払元本 金額合計
コマーシャル・ローン	224,080.2	167,053.0	52,079.2	276,159.4
個人向け貸付金	93,078.5	63,116.6	-	93,078.5
合計	317,158.7	230,169.6	52,079.2	369,237.9

以下の表は、2021年3月31日現在の貸出条件緩和債権の貸倒引当金期末残高及び金融債権計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	コマーシャル・ ローン	個人向け 貸付金及び クレジット カード債権	ファイナンス・ リース	合計
明細				
貸倒引当金				
貸倒引当金：個別減損評価	130,713.1	-	-	130,713.1
貸倒引当金：一括減損評価	-	1,812.5	-	1,812.5
貸倒引当金合計	130,713.1	1,812.5	-	132,525.6
金融債権計上額				
個別減損評価	217,847.1	-	-	217,847.1
一括減損評価	-	25,409.9	-	25,409.9
金融債権計上額合計	217,847.1	25,409.9	-	243,257.0

以下の表は、2020年3月31日現在の貸出条件緩和債権の貸倒引当金期末残高及び金融債権計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	コマーシャル・ ローン	個人向け 貸付金及び クレジット カード債権	ファイナンス・ リース	合計
明細				
貸倒引当金				
貸倒引当金：個別減損評価	131,939.1	-	-	131,939.1
貸倒引当金：一括減損評価	-	1,826.3	-	1,826.3
貸倒引当金合計	131,939.1	1,826.3	-	133,765.4
金融債権計上額				
個別減損評価	225,364.3	-	-	225,364.3
一括減損評価	-	3,866.6	-	3,866.6
金融債権計上額合計	225,364.3	3,866.6	-	229,230.9

以下の表は、2021年3月31日現在のその他の貸付金の貸倒引当金期末残高及び金融債権計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	コマーシャル・ ローン	個人向け 貸付金及び クレジット カード債権	ファイナンス・ リース	合計
明細				
貸倒引当金				
貸倒引当金：個別減損評価	105,948.5	-	-	105,948.5
貸倒引当金：一括減損評価	53,904.9	189,255.1	-	243,160.0
貸倒引当金合計	159,853.4	189,255.1	-	349,108.5
金融債権計上額				
個別減損評価	186,972.0	-	-	186,972.0
一括減損評価	3,013,293.0	4,690,541.2	723.0	7,704,557.2
金融債権計上額合計	3,200,265.0	4,690,541.2	723.0	7,891,529.2

以下の表は、2020年3月31日現在のその他の貸付金の貸倒引当金期末残高及び金融債権計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	コマーシャル・ ローン	個人向け 貸付金及び クレジット カード債権	ファイナンス・ リース	合計
明細				
貸倒引当金				
貸倒引当金：個別減損評価	165,326.1	1,491.8	-	166,817.9
貸倒引当金：一括減損評価	32,631.5	89,063.4	-	121,694.9
貸倒引当金合計	197,957.6	90,555.2	-	288,512.8
金融債権計上額				
個別減損評価	276,159.3	2,001.0	-	278,160.3
一括減損評価	2,837,185.1	3,931,535.2	909.6	6,769,629.9
金融債権計上額合計	3,113,344.4	3,933,536.2	909.6	7,047,790.2

以下の表は、2021年3月31日に終了した事業年度の未拋出のコミットメントに関する貸倒引当金を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2021年度		引当金合計
	ローン・ コミットメント	保証及び 信用状	
明細			
期首現在引当金	-	14,887.6	14,887.6
増加：ASU Topic 2016-13への移行に係る調整	4,987.9	9,261.3	14,249.2
2020年4月1日現在の引当金	4,987.9	24,148.9	29,136.8
期中引当金に対する増加 / (減少)	(1,422.2)	4,361.3	2,939.1
期末現在引当金	3,565.7	28,510.2	32,075.9

以下の表は、2021年3月31日に終了した事業年度における貸出条件緩和債権を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	貸出条件緩和 債権に分類 される貸付金の 融資先の件数	以下の金額及び/又は時期の変更を伴う 貸出条件緩和債権			損益を通じた引 当金計上/(戻 入)	貸出条件が 緩和された 金額(純額)
		元本の支払い	利息の支払い	元本と利息 両方の支払い		
明細						
コマーシャル・ローン	25	12,511.5	-	12,367.2	(2,048.8)	15,363.2
個人向け貸付金	8,510	21,997.3	142.2	-	1,271.7	20,867.8
合計	8,535	34,508.8	142.2	12,367.2	(777.1)	36,231.0

以下の表は、2020年3月31日に終了した事業年度における貸出条件緩和債権を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	貸出条件緩和 債権に分類 される貸付金の 融資先の件数	以下の金額及び/又は時期の変更を伴う 貸出条件緩和債権			損益を通じた引 当金計上/(戻 入)	貸出条件が 緩和された 金額(純額)
		元本の支払い	利息の支払い	元本と利息 両方の支払い		
明細						
コマーシャル・ローン	7	-	-	11,475.1	2,423.6	4,426.0
個人向け貸付金	2,362	392.7	6.1	270.0	525.2	143.7
合計	2,369	392.7	6.1	11,745.1	2,948.8	4,569.7

以下の表は、2021年及び2020年3月31日現在の貸出条件緩和債権、並びに当年度に貸出条件が緩和されたが同年度又は翌年度に債務不履行が生じた債権を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	2021年3月31日に 終了した年度に おける債務 不履行額 ¹		2020年3月31日に 終了した年度に おける債務 不履行額 ¹	
	2021年3月31日 現在の残高	2021年3月31日 現在の残高	2020年3月31日 現在の残高	2020年3月31日 現在の残高
明細				
コマーシャル・ローン	217,847.1	10,747.5	225,364.3	6,212.3
個人向け貸付金	25,409.9	484.9	3,866.6	575.7
合計	243,257.0	11,232.4	229,230.9	6,788.0

1. 債務不履行は、支払期日を90日経過している状態と定義されている。

さらに2021年3月31日現在、当行は、当行がASC Subtopic 825-10「金融商品」に基づき公正価値オプションを選択した持分法関連会社に対する貸付金残高21,402.4百万インド・ルピー(2020年3月31日：24,816.2百万インド・ルピー)を有している。「22.米国GAAPに基づく注記 - 米国GAAPで要求される追加情報 - 金融持分の公正価値会計」を参照のこと。

2020年3月27日付のインド準備銀行回覧通知書に従って当グループが借手に対して付与した猶予は、貸付金の貸出条件緩和とみなされない。

g) 持分法適用関連会社

米国GAAPにおいて、当グループは、ICICI プルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド(以下「ICICI ライフ」という。)に対する持分を、実質的参加権を少数株主が保有しているため、持分法によって会計処理している。

以下の表は、表示期間におけるICICIライフの米国GAAPでの要約貸借対照表及び要約損益計算書を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	3月31日現在	
	2021年	2020年
貸借対照表		
現金及び現金同等物	41,443.5	28,514.2
有価証券	714,966.8	541,274.3
ユニットリンク負債を補填するために保有している資産	1,385,491.4	970,849.8
その他資産	106,892.9	91,750.8
資産合計	2,248,794.6	1,632,389.1
ユニットリンク負債引当金	1,385,491.4	970,849.8
その他負債	747,300.3	564,155.4
株主持分	116,002.9	97,383.9
負債及び株主持分合計	2,248,794.6	1,632,389.1

(単位：百万インド・ルピー)

	3月31日に終了した年度	
	2021年	2020年
受取利息	77,047.8	72,989.8
支払利息	(506.7)	(136.3)
正味受取利息	76,541.1	72,853.5
保険料収入	357,328.2	334,307.0
その他の非利息収入	438,814.2	(212,731.1)
非利息費用	(848,361.8)	(201,410.9)
法人所得税(費用)/便益	(2,994.3)	2,531.0
当期純利益/(損失)	21,327.4	(4,450.5)

当期純利益/(損失)は、2020年度の(4,450.5)百万インド・ルピーの損失から2021年度の21,327.4百万インド・ルピーに増加したが、これは、主に持分証券に係る時価評価益(一部は保険契約者債務及び繰延獲得費用の償却控除後の未分配契約者剰余金の増加と相殺)によるものである。

2021年3月31日現在の市場価格に基づくICICIライフ株式への投資の時価総額は、328,701.3百万インド・ルピー(2020年3月31日現在：270,026.3百万インド・ルピー)である。

h) 保険子会社/関連会社

生命保険関連会社

生命保険子会社に関するインドGAAPと米国GAAPとの重要な差異は、主として以下の理由による。

) 保険契約者債務と未分配契約者剰余金との差異(繰延獲得費用の償却控除後)

保険契約者債務

インドGAAPに基づく準備金は、1938年保険法の要件、インド保険規制開発当局により通知される規則及びインド数理協会のアクチュアリー実務基準に従って計上されている。したがって、当該準備金は保険料総額方式を用いて算定される(準備金は、利益配当を含む将来給付額の現在価値及び間接費を含む費用の現在価値から保険契約者によって将来支払われる保険料総額の現在価値を差し引いた金額として計算される)。使用される割引率は保守的な基準であり、毎事業年度末に変更される。米国GAAPに基づく準備金は、米国GAAPで規定された評価基準に従い修正純額保険料方式を用いて評価される。当該債務は、米国GAAPに基づき、責任準備金(給付準備金及び契約維持費用準備金が含まれる)及び繰延利益債務の2つの部分から構成されている。

給付準備金は、保証給付金の現在価値から給付に係る正味保険料の現在価値を差し引いた金額として計算される。契約維持費用準備金は、契約維持費用の現在価値から維持に係る正味保険料の現在価値を差し引いた金額として計算される。繰延利益債務は、ASC Topic 944-40-25-28に準拠して保険料支払期間が保険期間より短い商品に関して計上されており、これにより全保険期間にわたり損益を発生させることを可能にしている。非ユニットリンク商品に使用される割引率は、不利な変動に備えた最善の見積りによるロック・イン基準によるもので、仮定の変更は事業年度中に販売された新規契約に限り各事業年度末に変更される。そうした仮定は、死亡率、罹患率、契約費用、契約失効、解約及び金利を含む。ユニットリンク商品では、最終費用に対する当初費用の超過分を前受収益として計上することにより、保険期間にわたり損益を発生させることを可能にしている。使用される割引率は、最善の見積りに基づき、各事業年度末に変更される。

未分配契約者剰余金

配当付保険契約者は、ファンドに生じた剰余金の90%に対する権利を有し、契約者配当金の形で分配される。

インドGAAPでは、アポイントド・アクチュアリーの見解に基づき、宣言された配当金の9分の1が株主に譲渡され、譲渡後の残りの剰余金は、将来の分配のための資金として留保される。

米国GAAPでは、剰余金の10%が株主に譲渡され、配当付契約の場合90%は保険契約者のための未分配契約者剰余金として留保される。

繰延獲得費用の償却

米国GAAPでは、獲得費用は新契約の獲得及び既存の保険契約の更新により変動するもので、主にこれらに関連した費用のことである。獲得費用に将来の効果が実質的にあり将来収益に明確に関連する（将来利益から回収可能な）場合には、繰延とみなされる可能性がある。これらの費用は、繰延可能獲得費用と呼ばれる。

繰延可能獲得費用資産は、収益に比例した償却パターンに従って経時的に償却される。会計期間中の繰延可能獲得費用の償却は、損益計算書に費用として認識される。非ユニットリンク型商品の繰延可能獲得費用の償却では、繰延可能獲得費用の未償却残高が貸借対照表に資産として反映される。繰延可能獲得費用の算定に使用される仮定は、保険契約責任準備金に用いられるものと同じである。

ASC Topic「金融サービス - 保険」に従い、非ユニットリンク型の保険商品の繰延獲得費用は保険料の収益計上に比例して償却され、ユニットリンク及びユニバーサル生命保険商品の繰延獲得費用は見積総利益に基づいて償却される。見積総利益は、死亡率及び契約管理から得られるマージン、投資収益スプレッド、解約費用及びその他の予想される評価差及び利益から構成される。

インドGAAPでは、獲得費用は発生年度の収益勘定に計上されるが、米国GAAPでは、成約に至った保険契約の獲得及び保険契約更新に直接関連する獲得費用は、保険期間にわたり繰り延べられる。

） 報酬費用

従業員ストック・オプションの会計処理

インドGAAPでは、株式報酬費用は本源的価値法を用いて会計処理されるが、これに対して米国GAAPでは、公正価値法により会計処理される。

退職給付費用

インドGAAPでは、保険数理上の損益はすべて発生年度の損益計算書の適切な勘定に貸方／借方計上することにより、当該年度において当該企業の貸借対照表に認識される。米国GAAPでは、保険数理上の損益はその他の包括利益に計上されている。その後、その他の包括利益に計上された保険数理上の累計損益のうち、10%回廊の超過分については損益計算書を通して償却される。さらに、給付債務を算出するための割引率は、インドGAAPでは国債の利回りに連動するが、米国GAAPでは質の高い債券の利回りと連動している。

） トレーディング・ポートフォリオ及び持分証券に係る未実現利益／（損失）

インドGAAPでは、投資はインド保険規制開発当局のガイドラインに従って会計処理される。当ガイドラインはユニットリンク保険契約を例外として、収益勘定を通じて未実現利益を計上することを認めていない。ユニットリンク生命保険契約とは、保険契約者が選択した投資資産のユニット（すなわち、持分）の純資産価値に応じて保険契約の解約返戻金の変動する保険契約である。米国GAAPでは、売買目的保有に分類された投資に係る未実現損益は損益勘定に計上される。米国GAAPでは、持分証券に係る未実現損益は損益勘定に認識される。

） 法人所得税

繰延税金の会計処理による差異は、主として、米国GAAP調整の税務以外の項目に関する所得税効果によるものである。

） リース

インドGAAPでは、オペレーティング・リースに係る費用は、定額法で損益計算書に計上される。米国GAAPでは、FASB ASC 842「リース」の適用に伴い、すべてのリースについて、リースの開始時点で使用権資産及びリース負債を認識することが要求され、単一のリース費用が認識される。このリース費用は、オペレーティング・リース費用をリース期間にわたって、通常は定額法で配分するように計算される。

以下の表は、生命保険関連会社の表示期間におけるインドGAAPと米国GAAPの重要な差異を示している。

	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
(単位：百万インド・ルピー)			
調整項目			
インドGAAPによる利益	9,561.6	10,669.8	11,389.3
以下の項目に関する調整：			
トレーディング・ポートフォリオ及び持分証券に係る未実現利益 / (損失)	40,326.6	(16,497.1)	(2,890.0)
保険契約者債務と未分配契約者剰余金との差異（繰延獲得費用の償却控除後）	(23,030.4)	(1,250.1)	5,102.6
報酬費用	(744.4)	(461.1)	(252.3)
繰延法人所得税便益 / (費用)	(4,739.6)	3,203.0	(97.3)
その他	(46.4)	(115.0)	(64.9)
米国GAAPによる利益 / (損失)	21,327.4	(4,450.5)	13,187.4
当期純利益 / (損失) (税引後)	21,327.4	(4,450.5)	13,187.4
その他の包括利益：			
証券に係る未実現利益 / (損失) (実現損益及びその他の損益控除後)	(3,963.3)	11,925.1	2,090.6
退職後従業員給付の会計処理	44.0	3.3	(9.3)
繰延法人所得税便益 / (費用)	574.3	(1,738.5)	(303.2)
包括利益合計	17,982.4	5,739.4	14,965.5

インドGAAPでの利益は、2020年度の10,669.8百万インド・ルピーから、2021年度には9,561.6百万インド・ルピーに減少し、米国GAAPでの利益は、2020年度の4,450.5百万インド・ルピーの損失から増加し、2021年度には21,327.4百万インド・ルピーの利益となった。包括利益合計は、2020年度の5,739.4百万インド・ルピーから2021年度の17,982.4百万インド・ルピーに増加した。

2021年度に持分証券の純収益に認識された時価評価益は、41,900.7百万インド・ルピー（2020年度：25,306.3百万インド・ルピーの時価評価損）であり、このうち、9,385.9百万インド・ルピーの利益（2020年度：4,940.4百万インド・ルピーの時価評価損）は、持分証券の株主勘定に認識された。当該利益は、2021年度の堅調な株式市場の実績によるものであった。2021年度に、S&P BSE 100は、71.5%上昇した。

2021年度の保険契約者債務と未分配契約者剰余金（米国GAAPに基づく繰延獲得費用の償却控除後）は、インドGAAPに比べて、23,030.4百万インド・ルピー高く、その一方で、2020年度においては、1,250.1百万インド・ルピー高かった。2021年度における配当付保険契約に帰属する資産の株式ポートフォリオに係る利益は、未分配契約者剰余金の債務の増加につながった。したがって、2021年度において、未分配契約者剰余金に対して損益計算書を通じて認識された債務は、米国GAAPではインドGAAPに比べて15,426.6百万インド・ルピー高かった。2020年度において、未分配契約者剰余金に対して損益計算書を通じて認識された債務は、3,559.1百万インド・ルピー低く、主として、配当付保険契約に帰属する資産の株式ポートフォリオに係る時価評価損により、配当付保険契約に帰属する資産の株式ポートフォリオに係る損失によるものであった。

保証付貯蓄保険プラン（GSIP）の商品に関連する負債には、原投資に係る時価評価益 / 損の影響が含まれている。米国GAAPの場合、負債の変動は純利益に認識される一方、負債証券への原投資（売却可能区分の投資）の時価変動はその他の包括利益を通じて認識される。2021年度では、生命保険子会社は、売却可能負債証券に係る時価評価損530.4百万インド・ルピーをその他の包括利益を通じて認識した一方で、関連する負債の変動は純利益を通じて認識した。2020年度は、売却可能負債証券に係る時価評価益6,912.1百万インド・ルピーをその他の包括利益を通じて認識した一方で、関連する負債の変動は純利益を通じて認識した。

以下の表は、表示期間における生命保険関連会社の純利益の調整における法人所得税の構成要素を示している。

	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
(単位：百万インド・ルピー)			
調整項目			
米国GAAPの税金以外のすべての項目の調整に関する所得税効果	(4,739.6)	3,203.0	(97.3)
法人所得税の差異合計	(4,739.6)	3,203.0	(97.3)

損害保険子会社

損害保険子会社に関するインドGAAPと米国GAAPとの重要な差異は、主として以下の理由による。

）再保険料準備金

インドGAAPでは、出再された事業に係る再保険料はリスクが移転した年度に収益として認識される。米国GAAPでは、獲得費用の回収を示す再保険契約による収入は、正味獲得費用が資産化され純利益への認識に応じて保険期間の間、費用計上される様に、未償却獲得費用から減額される。

）繰延獲得費用の償却

インドGAAPでは、獲得費用は発生年度において収益勘定に費用計上されるが、これに対して米国GAAPでは、ASC Topic 944「金融サービス - 保険」に従い繰延処理され、保険料収益の認識に応じて費用として計上される。したがって、会計基準更新書2010 - 26にて定められている、成約に至った新規契約又は契約更新に直接関連した特定の獲得費用は繰り延べられている。

）保険料欠損金

インドGAAPでは、見積保険金費用、関連費用及び契約維持費用の合計額が関連する未経過保険料を超過する場合に保険料欠損金が認識される。インドGAAPでは、事業部門を「火災」、「海上」、「その他」セグメントに分けて保険料欠損金を評価する。米国GAAPでは、保険料欠損金は事業部門ごとに評価され、予想保険金請求額並びに損害査定費用、予想契約者配当金、未償却獲得費用及び契約維持費用の合計額が関連する未経過保険料を超過する場合に、損益勘定で認識される。

保険料欠損金は、先ず欠損額を補填するために必要な金額の未償却獲得費用を費用計上することにより認識される。保険料欠損金が未償却獲得費用を上回る場合は、当該超過額に対する負債を計上する必要がある。

）報酬費用

従業員ストック・オプションの会計処理

インドGAAPでは、株式報酬費用は本源的価値法を用いて会計処理されるが、これに対して米国GAAPでは、FASB ASC Topic 718「報酬 - 株式による報酬」の規定に準拠して公正価値法により会計処理される。

退職給付費用

インドGAAPでは、保険数理上の損益はすべて発生年度の損益計算書の適切な勘定に貸方 / 借方計上することにより、当該年度において当該企業の貸借対照表に認識される。米国GAAPでは、保険数理上の損益はその他の包括利益に計上されている。その後、その他の包括利益に計上された保険数理上の累計損益のうち、10%回廊の超過分については損益計算書を通して償却される。さらに、給付債務を算出するための割引率は、インドGAAPでは国債の利回りに連動するが、米国GAAPでは質の高い債券の利回りと連動している。

）持分投資の時価評価

インドGAAPでは、持分投資に係る未実現利益 / (損失) はすべて準備金を通じて認識される。米国GAAPでは、持分投資に係る未実現利益 / (損失) は損益計算書を通じて認識される。

）法人所得税

法人所得税の会計処理による差異は、主として、米国GAAP調整の税金以外の項目に関する所得税効果によるものである。

）リース

インドGAAPでは、オペレーティング・リースに係る費用は、定額法で損益計算書に計上される。米国GAAPでは、FASB ASC 842「リース」の適用に伴い、すべてのリースについて、リースの開始時点で使用権資産及びリース負債を認識することが要求され、単一のリース費用が認識される。このリース費用は、オペレーティング・リース費用をリース期間にわたって、通常は定額法で配分するように計算される。

以下の表は、表示期間における損害保険子会社のインドGAAPと米国GAAPの重要な差異の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
調整項目			
インドGAAPによる利益	14,730.5	11,937.6	10,492.6
以下の項目に関する調整：			
再保険料	2,715.1	(599.1)	(1,081.0)
繰延獲得費用の償却	824.1	497.0	2,171.3
保険料欠損金	6.7	(10.0)	(2.7)
報酬費用	(760.2)	(498.2)	(115.8)
持分投資に係る未実現利益 / (損失)	11,285.1	(7,738.6)	(3,952.5)
法人所得税便益 / (費用)	(3,707.2)	1,989.6	986.7
その他	(129.4)	17.7	(19.3)
米国GAAPによる利益 / (損失)	24,964.9	5,596.0	8,479.3
その他包括利益			
負債証券に係る時価評価	976.0	4,682.1	49.9
報酬費用	760.2	597.4	176.2
数理計算上の損失	43.0	(75.3)	(23.5)
その他包括利益合計	1,779.1	5,204.2	202.6
包括利益合計	26,744.1	10,800.2	8,681.7

インドGAAPに基づく利益は2020年度の11,937.6百万インド・ルピーから2021年度の14,730.5百万インド・ルピーに増加した一方で、米国GAAPに基づく利益は2020年度の5,596.0百万インド・ルピーから2021年度の24,964.9百万インド・ルピーに増加した。米国GAAPに基づく利益の増加は、主に持分証券の公正価値の増加、再保険手数料の増加によるものであり、一部は法人所得税費用の増加により相殺されている。米国GAAPに基づく包括利益合計は、2020年度の10,800.2百万インド・ルピーから2021年度の26,744.1百万インド・ルピーに増加した。売却可能負債証券に係る未実現利益は、2020年度の4,682.1百万インド・ルピーから2021年度の976.0百万インド・ルピーに減少した。

インドGAAPでは、出再保険料をリスクの出再の年度に収益として認識し、米国GAAPでは、保険期間にわたって認識する。2021年度の米国GAAPに基づく再保険手数料収益は、インドGAAPに比べて、2,715.1百万インド・ルピー高かった(599.1百万インド・ルピーの減少)。健康保険セグメント及び自動車保険セグメントで稼得した再保険手数料は、2020年度の6,040.6百万インド・ルピーから2021年度の2,229.6百万インド・ルピーに減少した。これにより、インドGAAPにおいて損益勘定に計上された再保険手数料は低くなった。さらに、2020年度に稼得された再保険手数料が増加したことにより米国GAAPに基づいて再保険手数料の償却も増加した。

2021年度の米国GAAPに基づく繰延獲得費用は、824.1百万インド・ルピー(2020年度：497.0百万インド・ルピー)の便益となった。これは、インドGAAPに比べて、主に自動車保険及び火災保険セグメントにおける繰延が増加したことによるものであり、一部は米国GAAPに基づく個人傷害保険及び健康保険セグメントにおける繰延の減少により相殺された。

2020年度、特に2020年3月に、持分株式の市場価格が大幅に下落した。これは、COVID-19の感染拡大によるものであり、2020年度の7,738.6百万インド・ルピーの持分株式の未実現損失につながった。株式市場は、2021年度に大幅に改善し、2021年度の11,285.1百万インド・ルピーの未実現利益につながった。これらの利益/損失は、インドGAAPでは公正価値の変動を通じて会計処理されるのに対し、米国GAAPでは純利益を通じて会計処理される。

以下の表は、表示期間における損害保険子会社の純利益の調整における法人所得税の構成要素を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
調整項目			
米国GAAPの調整に対する所得税効果	(3,707.2)	1,989.6	986.7
法人所得税の差異合計	(3,707.2)	1,989.6	986.7

i) のれん及び無形資産

以下の表は、表示期間における米国GAAPに基づくのれん及び無形資産のカテゴリー別の内訳を示している。

	3月31日に終了した事業年度	
	2021年	2020年
(単位：百万インド・ルピー)		
のれん	177,998.3	177,998.3
償却	(54.0)	(54.0)
のれん、純額	(A) 177,944.3	177,944.3
資産管理及びアドバイザー無形資産	(B) 367.0	367.0
顧客関連無形資産	25,020.1	25,020.1
償却累計額	(16,975.7)	(15,224.9)
顧客関連無形資産、純額	(C) 8,044.4	9,795.2
ブランド	943.0	943.0
償却累計額	(235.8)	(172.9)
ブランド、純額	(D) 707.2	770.1
のれん及び無形資産、純額	(A+B+C+D) 187,062.9	188,876.6

1 「附属明細書18 - 固定資産」を参照のこと。

以下の表は、表示期間における米国GAAPに基づくのれんの変動を表したものである。

	3月31日に終了した事業年度	
	2021年	2020年
(単位：百万インド・ルピー)		
期首残高	177,944.3	177,944.3
期中に追加されたのれん	-	-
期中に処分されたのれん	-	-
期末残高	177,944.3	177,944.3

以下の表は、表示期間における米国GAAPに基づく無形資産の変動を表したものである。

	3月31日に終了した事業年度	
	2021年	2020年
(単位：百万インド・ルピー)		
期首残高	10,565.3	12,379.0
追加額	-	-
償却額	(1,813.7)	(1,813.7)
処分別	-	-
期末残高	8,751.6	10,565.3

以下の表は、表示期間及び翌5年における米国GAAPに基づく無形資産の定額法による翌5年の見積償却スケジュールを示している。

(単位：百万インド・ルピー)	金額
3月31日に終了する事業年度	
2022年	1,451.4
2023年	1,330.7
2024年	1,330.7
2025年	1,330.7
2026年	1,330.7
2027年以降	1,977.4
合計	8,751.6

当グループは報告単位レベルでのれんを割り当てている。当グループは毎年、報告単位レベルでのれんの減損テストを実施している。報告単位の公正価値は、比較可能な会社の利益のマルチプル法を適用して算出された。マルチプル法では、報告単位の公正価値は報告単位の将来的に持続可能な利益に株価収益率を乗じて算定される。公正価値評価に基づき、2021年3月31日に終了した年度においてのれんの減損は計上されなかった。報告単位の公正価値の算定に用いられる変数の悪化は、減損評価及びその結果に大きな影響を及ぼさう。

j) 従業員給付

退職金

インドの規定に従い、当グループはすべての従業員を対象とする退職金制度（確定給付退職制度）を設けている。当制度は、受給権を有する従業員に対し、退職、死亡又は雇用期間終了時に個々の従業員の給与及び当グループでの勤続年数に基づいて一時金を支払うことを規定している。当グループが従業員に対して支払う退職金給付は、法律で定められた最低支払額と同額あるいはそれ以上である。

親会社については、理事会が運営する基金及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが管理を行う基金を通じて従業員に報酬が提供されている。親会社はこれらの基金へ拠出することにより退職金債務を決済する義務がある。

グループ内のその他の事業体については、インド生命保険公社（以下「LIC」という。）及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが運営及び管理する基金への年次拠出を通じて退職金給付が提供されている。この制度においては、LIC及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが制度を運営するが、決済義務及び拠出義務は当グループにある。

以下の表は、表示期間における当該制度の積立状況及び財務諸表上の認識金額を示している。

(単位: 百万インド・ルピー)	3月31日に終了した事業年度	
	2021年	2020年
給付債務の変動		
予想給付債務期首残高	13,283.0	11,331.0
追加: 期首債務の為替変動に係る調整	(6.5)	14.3
調整後期首債務	13,276.5	11,345.3
勤務費用	1,422.1	1,182.5
利息費用	1,018.0	961.3
買収 / (売却)	32.9	49.6
支払給付金	(898.5)	(1,026.9)
未認識過去勤務費用	(6.8)	-
給付債務に係る年金数理上の(利益) / 損失	514.2	771.2
予想給付債務期末残高	15,358.4	13,283.0
制度資産の変動		
期首における制度資産の公正価値	12,361.3	10,951.5
買収 / (売却)	32.9	39.5
制度資産の実際運用収益	1,737.3	695.1
雇用者の拠出金	1,858.6	1,697.7
支払給付金	(898.5)	(1,022.5)
制度資産期末残高	15,091.6	12,361.3
積立状況	(266.9)	(921.7)
認識金額 (純額)	(266.9)	(921.7)
期末における給付債務累計額	9,147.2	8,267.8

以下の表は、表示期間における正味退職金の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した事業年度		
	2021年	2020年	2019年
勤務費用	1,422.1	1,182.5	1,109.2
利息費用	1,018.0	961.3	850.7
制度資産の期待収益	(953.1)	(847.3)	(797.0)
過去勤務費用の償却	1.6	8.4	8.4
償却された年金数理上の(利益)/損失	12.1	23.5	14.8
買収及び売却(利益)/損失	-	3.1	-
為替差益/(差損)	(6.5)	14.3	3.0
退職費用(純額)¹	1,494.2	1,345.8	1,189.1

退職金債務に対応する期間の割引率は、地方債の利回りにAAA格付けの社債に関する追加リスクを反映するためのプレミアムを加えたものを参照して選定される。

以下の表は、表示期間における正味期間給付費用を算定する際に用いた仮定の加重平均を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2021年	2020年	2019年
割引率	7.4%	8.3%	7.8%
昇給率	7.2%	7.2%	7.2%
制度資産の収益率	8.0%	8.0%	8.0%

以下の表は、表示期間における給付債務を算定する際に用いた仮定の加重平均を示している。

	3月31日に終了した事業年度	
	2021年	2020年
割引率	6.6%	7.4%
昇給率	7.2%	7.2%

制度資産

当グループは制度資産の期待収益率の仮定を、今後7年から8年の長期平均期待収益率に基づいて決定している。

以下の表は、表示期間における当グループの退職金に関する資産配分を資産区分別に公正価値に基づいて示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日現在	
	2021年	2020年
資産区分		
ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの制度への投資		
当グループのバランス・ファンド ¹	13,723.9	11,356.3
当グループのグロース・ファンド ²	113.9	1.2
当グループのデット・ファンド ³	158.6	50.1
当グループの短期デット・ファンド ⁴	343.6	289.1
ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの制度への投資合計	14,340.0	11,696.7
インドのLIC制度への投資	403.2	337.1
外部事業体が管理する資産の合計	14,743.2	12,033.8
中央政府への特別預金	290.0	290.6
国債	25.5	25.5
社債	4.8	4.5
銀行預け金及びその他	28.2	6.1
合計	15,091.7	12,360.5

1. 当制度の目的は、適切な比率で株式及び固定利付商品へ投資することにより、長期的な資本増価と当期利益のバランスを維持することである。2021年3月31日現在、国債/財務省短期証券、社債、短期金融市場商品及び株式への投資はそれぞれ36.27%、31.73%、12.26%、及び14.14%であった。
2. 当制度の目的は、株式及び株式関連商品への投資を通じて長期的な資本増価を達成し、市場状況により随時、適切な比率での固定利付商品への投資を通じて当期利益を補完することである。2021年3月31日現在、国債/財務省短期証券、社債、短期金融市場商品及び株式への投資は、それぞれ19.58%、15.07%、10.47%及び53.06%であった。
3. 当制度の目的は、多様な固定利付証券への投資を通じて利益を累積することである。当ファンドは、収益、安全性及び流動性の適切なバランスを維持する一方で、資本増価の提供を目指している。2021年3月31日現在、国債/財務省短期証券、社債及び短期金融市場商品への投資はそれぞれ32.9%、48.29%及び14.71%であった。
4. 当制度の目的は、ファンドに割り当てられた資本を保護する一方で、負債商品及び短期金融市場商品への低リスク投資を通じて適切な収益を維持することである。2021年3月31日現在、国債/財務省短期証券、社債及び短期金融市場商品への投資はそれぞれ19.62%、24.48%及び53.71%であった。

以下の表は、表示期間における当グループの退職金に関する目標資産配分を資産区分別に示している。

明細	2022年3月 31日現在の 目標資産配分	2021年3月 31日現在の 目標資産配分
外部事業体が管理する基金 ¹	98%	98%
中央政府への特別預金	2%	2%
負債証券	0%	0%
合計	100%	100%

- 1 2022年度中の投資は、国債への投資を約40.0%、社債への投資を約36.5%、短期金融市場商品への投資を約8.0%、持分証券への投資を約15.5%にすることを目標としている。

当該制度資産は主に、外部事業体が管理する基金への投資（主として株式、短期金融市場商品及び負債商品）より構成されており、投資割合は制度の目的によって異なる。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが管理する基金における制度資産の価値は、個別の制度の1ユニット当たりの純資産価値に基づいて算定されている。LIC制度への投資という形式を取っている制度資産及び中央政府への特別預金の価値は、帳簿価額で計上されている。負債証券の形式を取っている制度資産の価値は、レベル2のインプットを用いて算出される。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは年金基金を管理し、単独で資産区分ごとの目標配分を決定している。この投資戦略は、当制度の参加者への給付を目的として、堅実な方法で投資を行うことである。当戦略は、当グループの基金への拠出額と合わせた場合に、要求されるすべての給付債務を基金によって手当することができるような収益の確保に重点が置かれている。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは決められた投資基準のもとで業務を行っている。

LICは年金基金を管理し、単独で資産区分ごとの目標配分を決定している。投資区分及び資産区分の選定はLICが行う。投資戦略は、要求される給付債務を基金によって満たすことができるように収益を確保するため、堅実な方法で投資を行うことである。インド政府が所有するLICは決められた投資基準のもとで業務を行っている。

当該制度資産は、個別の投資による影響を抑えるために、主として複数の保険会社の様々な退職金制度へ投資されている。当グループによる制度資産への投資はすべてインド国内におけるものであり、95.0%の投資はICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの様々な退職金制度に対するものである。当グループの制度資産を管理する保険会社は、投資方針において、リスク管理実務の一環としてオペレーショナル・リスク、履行リスク、信用リスク及び株式リスクを考慮する。

以下の表は今後5年間の各年度及びそれ以降の予想給付支払額を示している。

(単位:百万インド・ルピー)	金額
2022年3月31日に終了する年度における当グループの基金への予想拠出額	1,040.0
3月31日に終了する年度における基金からの予想給付額	
2022年	1,848.5
2023年	1,708.9
2024年	1,782.3
2025年	1,756.6
2026年	1,842.6
2027年以降の10年間	10,203.0

予想給付額は、当グループの2021年3月31日現在の給付債務を測定する際に用いた仮定と同様の仮定に基づいて決定される。

年金

当グループは特定の従業員を対象とする年金制度（繰延退職制度）を有している。当制度により、これらの従業員は退職時の個々の給与及び当グループでの勤続年数に基づく年金を毎月受け取る。当該年金制度の対象となる従業員は、準備基金制度の給付を受ける資格はない。当該年金制度は、2001年3月に取得された旧マドラ銀行、2007年4月に取得された旧サングリ・バンク及び2010年8月に取得された旧バンク・オブ・ラジャスタンの従業員に関するものである。当グループは、信託の自己勘定又は保険会社を通じて基金を管理する信託への拠出を行っている。

以下の表は、表示期間における年金制度の積立状況及び財務諸表上の認識金額を示している。

(単位:百万インド・ルピー)	3月31日に終了した事業年度	
	2021年	2020年
給付債務の変動		
予想給付債務期首残高	17,059.9	14,590.5
勤務費用	204.4	200.7
利息費用	1,209.1	1,158.3
清算による負債の消却	(2,198.1)	(2,518.0)
支払給付金	(117.9)	(115.2)
給付債務に係る年金数理上の(利益)/損失	3,713.9	3,743.6
予想給付債務期末残高	19,871.3	17,059.9
制度資産の変動		
期首における制度資産の公正価値	16,972.0	15,438.8
制度資産の実際運用収益	1,872.7	1,976.9
清算による資産の分配	(2,442.3)	(2,797.8)
雇用者の拠出金	4,877.6	2,469.3
支払給付金	(117.9)	(115.2)
制度資産期末残高	21,162.1	16,972.0
積立状況	1,290.8	(87.9)
正味認識金額	1,290.8	(87.9)
期末における給付債務累計額	18,916.4	16,111.6

以下の表は、表示期間における正味年金費用の内訳を示している。

(単位:百万インド・ルピー)	3月31日に終了した事業年度		
	2021年	2020年	2019年
勤務費用	204.4	200.7	222.1
利息費用	1,209.1	1,158.3	1,123.6
制度資産の期待収益	(1,350.8)	(1,235.8)	(1,381.1)
縮小及び清算(利益)/損失	244.2	279.8	203.7
年金数理上の(利益)/損失	1,528.0	1,120.7	1,210.3
正味年金費用	1,834.9	1,523.7	1,378.6

年金債務に対応する期間の割引率は、国債の利回りにAAA格付けの社債に関連する追加リスクを反映するためのプレミアムを加えたものを参照して選定される。

以下の表は、表示期間における正味期間給付費用を算定する際に用いた仮定の加重平均を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2021年	2020年	2019年
割引率	7.3%	8.1%	7.8%
昇給率			
基本給	1.5%	1.5%	1.5%
物価上昇手当	7.0%	7.0%	7.0%
制度資産の収益率	8.0%	8.0%	8.0%
(基礎年金に対して適用される)年金増加率	7.0%	7.0%	7.0%

以下の表は、表示期間における給付債務を算定する際に用いた仮定の加重平均を示している。

	3月31日に終了した事業年度	
	2021年	2020年
割引率	5.9%	7.3%
昇給率		
基本給	1.5%	1.5%
物価上昇手当	7.0%	7.0%
(基礎年金に対して適用される)年金増加率	7.0%	7.0%

当行は、過去に当行が買収した旧マドラ銀行、旧サングリ・バンク及び旧バンク・オブ・ラジャスタンの従業員に年金を提供している。年金に適用される昇給率は買収時点で決定され、同じ昇給率が給付債務及び期間費用の計算において一貫して考慮される。

制度資産

当グループは制度資産の期待収益率の仮定を、今後7年から8年の長期平均期待収益率に基づいて決定している。

以下の表は、表示期間における当グループの年金に関する資産配分及び資産区分別の公正価値に基づく年金の目標資産配分を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2021年	2020年	2022年	2021年
	3月31日現在 公正価値	3月31日現在 公正価値	3月31日現在 目標資産配分	3月31日現在 目標資産配分
資産区分				
国債	10,612.7	8,542.1	50%	50%
社債	10,548.6	8,051.4	49%	44%
銀行預け金及びその他	0.8	378.6	1%	6%
合計	21,162.1	16,972.1	100%	100%

国債及び社債の評価は、レベル2のインプットを用いて算定される。

当グループの制度資産の投資は、すべてインドで国債、社債及び株式取引ファンドに投資されている。受託会社は、インド所得税法で定められた投資パターン及びガイドラインに従い、上記の証券に投資して当グループの制度資産を運用している。証券は、信用格付け、比較可能利回り及び投資期間を考慮した上で、購入される。

以下の表は今後5年間の各年度及びその後の予想給付支払額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	金額
2022年3月31日に終了する事業年度における当グループの基金への予想拠出額	2,000.0
3月31日に終了する事業年度における基金からの予想給付額	
2022年	1,097.0
2023年	1,359.3
2024年	1,312.7
2025年	1,068.7
2026年	968.4
2027年以降の10年間	5,536.2

予想給付額は、当グループの2021年3月31日現在の給付債務を測定する際に用いた仮定と同様の仮定に基づいている。

k) リース

借手としての当グループ

当グループは、主に事業目的で使用する不動産である事務所施設及び特定の設備についてリース契約を締結している。これらのリース契約について、当グループは、変動リース料を支払っている特定の資産を除き、固定リース料（特定のリース契約についてはエスカレーション条項に応じて調整される）を支払うことが要求される。変動リース料は、主に当グループの資産の使用に基づいて決定される。これらのリース契約はいずれも、配当金の支払いや追加の金融負債の発生について、当グループに制限を課すものではない。当グループは、これらの契約のリース要素と非リース要素を分離しないことを選択している。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リース負債及びROU資産は、リース期間にわたる将来の最低リース料の現在価値に基づいて、リースの開始日に認識される。将来のリース料は、期間が類似している金融商品に対する当グループの追加借入利率を表す利率で割り引かれ、未払金及びその他の負債に含まれる。オペレーティング・リースのROU資産（建物及び機器に含まれる）には前払リース料に発生した直接初期費用を加算し、受領したリース・インセンティブを差し引いたものが含まれている。オペレーティング・リースに関連する賃借費用は、リース期間にわたり定額法で認識され、連結損益計算書に含まれる。以下の表は、当グループのオペレーティング・リースに関する情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2021年3月31日 に終了した年度	2020年3月31日 に終了した年度
使用权資産	49,064.5	52,947.8
リース負債	53,995.0	57,552.2
リース負債の測定に含まれる金額について支払った現金 - オペレーティング・リースによる営業キャッシュ・フロー	10,518.9	11,176.8
非資金投資活動及び財務活動 - 新規オペレーティング・リース負債から得た使用权資産の増加	9,618.0	9,707.3
加重平均残存リース期間（年）	8.0年	8.2年
加重平均割引率（%）	6.2%	7.1%

以下の表は、2021年3月31日現在のオペレーティング・リースによる将来のリース料を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2021年3月31日に終了 した年度
2022年度	10,210.9
2023年度	9,841.9
2024年度	9,001.4
2025年度	7,747.9
2026年度	6,732.1
2027年度以降	26,362.6
リース料合計	69,896.8
控除：利息相当額	15,901.8
2021年3月31日現在のリース負債	53,995.0

2021年度末現在、当グループはその他の重要な将来の契約債務は有していない。

ファイナンス・リース

ファイナンス・リース負債及びROU資産は、リース期間にわたる将来の最低リース料の現在価値に基づいて、リースの開始日に認識される。将来のリース料は、リースの計算利子率を表す利率で割り引かれる。ファイナンス・リースに関連する賃借費用は、リース期間にわたり定額法で認識され、連結損益計算書に含まれる。以下の表は、当行のファイナンス・リースに関する情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2021年3月31日 に終了した年度	2020年3月31日 に終了した年度
使用権資産	872.5	325.2
リース負債	893.2	327.6
リース負債の測定に含まれる金額について支払った現金		
a. ファイナンス・リースからの財務活動によるキャッシュ・フロー	115.5	11.9
b. ファイナンス・リースからの営業活動によるキャッシュ・フロー	90.0	13.0
非資金投資活動及び財務活動 - 新規ファイナンス・リース負債から得た使用権 資産の増加	681.3	339.4
加重平均残存リース期間(年)	6.0年	4.9年
加重平均割引率(%)	12.3%	16.4%

以下の表は、2020年3月31日現在のファイナンス・リースに基づく将来のリース料を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2021年3月31日に終了 した年度
2022年度	241.2
2023年度	236.9
2024年度	236.9
2025年度	215.9
2026年度	116.4
2027年度以降	138.7
リース料合計	1,186.0
控除：利息相当額	292.8
2021年3月31日現在のリース負債	893.2

リース費用

当グループのリース費用は、当年度における損益計算書に以下のように認識されている。

(単位：百万インド・ルピー)	2021年3月31日	2020年3月31日
	に終了した年度	に終了した年度
ファイナンス・リース費用		
使用権資産の償却	133.9	14.2
リース負債に係る利息	90.0	13.0
オペレーティング・リース費用	11,481.9	11,907.7
短期リース費用	-	-
変動リース費用	5,501.1	6,978.7
控除：サブリース収益	(74.4)	(76.3)
リース費用合計	17,132.5	18,837.3

1) 法人所得税

繰延税金残高の構成要素

以下の表は、表示期間における繰延税金残高の構成要素を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日現在	
	2021年	2020年
繰延税金資産		
貸倒引当金	112,656.6	95,782.2
持分証券及び負債証券	-	1,192.3
前受収益	313.5	3,468.8
繰越営業 / 資本損失	4,955.1	6,081.8
金融商品	3,487.2	4,533.2
子会社及び関連会社投資	28,238.6	25,691.7
リース負債	13,565.2	14,461.2
責任準備金	2,935.9	2,172.5
その他	1,410.2	2,689.5
繰延税金資産合計	167,562.3	156,073.2
評価性引当金	(949.5)	(3,354.0)
繰延税金資産合計 (評価性引当金控除後)	166,612.8	152,719.2
繰延税金負債		
持分証券及び負債証券	(14,883.8)	(8,409.4)
有形固定資産	(4,366.6)	(4,166.6)
子会社、支店及び関連会社投資	(3,461.1)	(3,548.4)
手数料及び費用の償却費	(6,526.8)	(4,834.5)
無形資産	(2,202.6)	(2,659.1)
非銀行資産	(6,381.5)	(6,802.8)
法人所得税の還付金に係る利息	(115.3)	(386.6)
使用権 - リース資産	(12,324.3)	(13,305.1)
その他	(3,641.0)	(3,296.0)
繰延税金負債合計	(53,903.0)	(47,408.5)
繰延税金資産純額	112,709.8	105,310.7

繰延税金資産の実現可能性を評価するにあたり、経営陣は繰延税金資産の一部又は全部が実現する可能性が、実現しない可能性よりも高いかどうかを考慮する。繰延税金資産の最終的な実現は一時差異が減算可能である期間において将来の課税所得が生じるか否かによる。この評価の実施において経営陣は、繰延税金負債の戻し入れ予定、予想される将来の課税所得、及びタックス・プランニング戦略を考慮する。過去の課税所得水準及び繰延税金資産が減算可能な期間における将来の課税所得の予測に基づき、経営陣は、2021年及び2020年3月31日現在において繰延税金資産の便益（評価性引当金控除後）が実現する可能性が実現しない可能性よりも高いと考えている。ただし、将来の見積課税所得が減少する場合には、実現可能であると考えられる繰延税金資産の金額に近い将来において減額される可能性がある。

インドの追加税及び教育目的税を含む法定税率は、2021年、2020年及び2019年3月31日に終了した年度において、それぞれ25.17%、25.17%及び34.94%であった。

税率の調整

以下の表は、表示期間におけるインドの法定税率による見積法人所得税と法人所得税費用 / (便益) との調整を示している。

	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
(単位 : 百万インド・ルピー)			
継続事業からの税引前利益 / (損失)			
インド	308,259.6	215,314.9	170,007.4
インド以外	(4,663.4)	(15,644.0)	(15,402.8)
合計	303,596.2	199,670.9	154,604.6
法定税率	25.17%	25.17%	34.94%
実効税率	22.20%	38.80%	33.30%
法定税率による法人所得税費用 / (便益)	76,409.1	50,253.2	54,025.0
以下の処理による税金の増加 / (減少) :			
金融機関 / 保険会社に適用される、特別準備金への利益処分を通じた特別税額控除	(2,743.2)	(1,993.1)	(1,864.1)
非課税受取利息及び受取配当金 ¹	(198.9)	(651.7)	(2,005.6)
法定税率以外の税率が適用される所得	63.8	1,401.2	(3,724.0)
法定税率の変動	-	27,562.2	-
損金処理の認められない費用	1,617.9	2,587.8	1,544.9
子会社、支店及び関連会社の投資及び未分配利益に対する税金	(2,313.0)	(2,359.9)	6,040.5
評価性引当金の増減 ²	(2,404.5)	405.6	(529.3)
過年度税額査定に対する税額調整	108.4	(111.0)	(1,141.9)
その他	(1,087.2)	386.2	(880.9)
報告された法人所得税費用 / (便益)	69,452.4	77,480.5	51,464.6
当期税金費用			
インド	61,312.2	50,035.0	46,032.6
インド以外	301.9	1,722.3	1,744.3
合計	61,614.1	51,757.3	47,776.9
繰延税金 (便益) / 費用			
インド	6,490.9	25,642.0	3,017.4
インド以外	1,347.4	81.2	670.3
合計	7,838.3	25,723.2	3,687.7

1. 受取配当金は、2020年4月1日から受領者側で課税される対象となった。ただし、受取配当金の税額控除は、インド法人による配当金の支払いについて請求することができる。
2. 当行は2017年度に、繰越資本損失に係る繰延税金資産の評価性引当金を設定した。2018年度の税法の改正により、2018年4月1日以降に生じる持分株式に係る長期利益は課税され、繰越損失はかかる利益との相殺に利用可能である。したがって、当行は繰越損失に係る繰延税金資産の評価性引当金を戻し入れた。

以下の表は、2021年3月31日現在の営業損失の金額及び失効日の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

失効期限

繰越資本損失

2021年4月1日から2026年3月31日

2026年4月1日から2031年3月31日

繰越資本損失合計

繰越欠損金

2021年4月1日から2026年3月31日

2026年4月1日から2031年3月31日

2031年4月1日から2036年3月31日

2036年4月1日から2041年3月31日

無期限

繰越欠損金合計

	当行	子会社	海外支店
2021年4月1日から2026年3月31日	5,245.1	2,117.4	-
2026年4月1日から2031年3月31日	5,438.4	425.1	-
繰越資本損失合計	10,683.5	2,542.5	-
2021年4月1日から2026年3月31日	-	63.3	139.0
2026年4月1日から2031年3月31日	-	1,571.9	2,925.6
2031年4月1日から2036年3月31日	-	61.1	2,259.5
2036年4月1日から2041年3月31日	-	23.8	-
無期限	-	4,335.6	2,665.8
繰越欠損金合計	-	6,055.7	7,989.9

法人税の申告が確定していない状況における会計処理

当グループの方針は、法人税に係る利息及び課徴金がある場合、それぞれ利息費用(又は収益)及び法人所得税費用に含めるというものである。ただし、未認識の税務便益に関して当グループは適正な税金を支払っているため、利息費用は認識していない。当グループは、当グループのタックス・ポジションは課徴金を回避する要件を満たしており、課徴金の支払いは発生しないと考えているため、2021年3月31日現在で未払課徴金は計上していない。

当グループは、税務当局からの還付命令に基づき還付される税金に係る未収利息又は受取利息については、収益を認識している。還付される税金の金額は、2021年、2020年及び2019年3月31日に終了した年度においてそれぞれ2,569.7百万インド・ルピー、2,847.7百万インド・ルピー及び4,797.4百万インド・ルピーである。また、当グループは、法人税に関する様々な係争案件に関して支払った前払税金に係る未収利息について、税務当局との間で関連案件が解決するまでは認識しない。2021年、2020年及び2019年3月31日現在、このような前払税金に係る利息の未認識額はそれぞれ、12,714.6百万インド・ルピー、11,307.8百万インド・ルピー、及び10,800.9百万インド・ルピーである。

以下の表は、表示期間における未認識の税務便益の期首と期末残高の調整を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

期首残高

過年度のタックス・ポジションに関する増加

当年度のタックス・ポジションに関する増加

過年度のタックス・ポジションに関する減少

期末残高

	3月31日に終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
期首残高	31,945.3	28,702.4	30,495.3
過年度のタックス・ポジションに関する増加	1,227.3	1,182.8	269.3
当年度のタックス・ポジションに関する増加	2,740.5	2,713.3	1,439.6
過年度のタックス・ポジションに関する減少	(56.9)	(653.2)	(3,501.8)
期末残高	35,856.2	31,945.3	28,702.4

当グループの未認識の税務便益の合計が認識される場合には、税金費用が減少することになり、当グループの実効税率に影響を及ぼすことになる。

当グループの主要な税管轄域はインドであり、2017年度以降に関する調査は完了していない。しかしながら、1993年度以降の会計年度に関して、当社が提起した控訴はインド国内の地方税務当局との間で係争中となっている。

未認識の税務便益額の変動は、様々な税務当局による税務調査の進捗によって異なるため、今後12ヶ月以内の重要な変動を合理的に見積もることはできない。

m) 一株当たり利益

基本的な一株当たり利益は、加重平均普通株式一株当たりの純利益である。希薄化後一株当たり利益は、未行使オプションが行使された場合に普通株式数が増加することによって基本的な一株当たり利益に及ぼす影響を反映したものである。

米国GAAPにおける基本的及び希薄化後一株当たり利益は、主に米国GAAPに基づく利益が異なるため相違が生じる。

以下の表は、表示期間における米国GAAPによる一株当たり利益の計算を示している。

(単位：百万インド・ルピー、 ただし一株当たり利益の データを除く)	3月31日に終了した事業年度					
	2021年		2020年		2019年	
	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後
利益						
ICICIバンク株主に帰属する 純利益(希薄化効果考慮前)	213,700.7	213,700.7	113,337.6	113,337.6	94,949.7	94,949.7
子会社/持分法適用関連会社の 条件付き株式発行	-	(415.9)	-	(65.7)	-	(73.0)
	<u>213,700.7</u>	<u>213,284.8</u>	<u>113,337.6</u>	<u>113,271.9</u>	<u>94,949.7</u>	<u>94,876.7</u>
普通株式						
加重平均普通株式残高	6,743.4	6,743.4	6,460.0	6,460.0	6,436.0	6,436.0
従業員ストック・オプションに よる希薄化効果	-	86.6	-	95.8	-	58.2
合計	<u>6,743.4</u>	<u>6,830.0</u>	<u>6,460.0</u>	<u>6,555.8</u>	<u>6,436.0</u>	<u>6,494.2</u>
一株当たり利益(単位：インド・ ルピー)	31.69	31.23	17.54	17.28	14.75	14.61

n) 包括利益

以下の表は、表示期間における包括利益の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日終了した年度		
	2021年	2020年	2019年
純利益/(損失)(税引後)(非支配持分を除く)	<u>213,700.7</u>	<u>113,337.6</u>	<u>94,949.7</u>
その他の包括利益:			
有価証券に係る正味未実現利益/(損失)(実現額及びその 他(税引後)控除後) ¹	4,643.9	26,958.3	12,749.9
換算調整額(税引後) ²	(4,825.3)	2,283.5	(828.9)
繰延給付型年金及びその他の退職後給付に関する雇用者の会計 処理(税引後) ³	(1,050.3)	(2,024.6)	426.4
ICICIバンク株主に帰属する包括利益	<u>212,469.0</u>	<u>140,554.8</u>	<u>107,297.1</u>
非支配持分に帰属する包括利益	<u>21,325.7</u>	<u>11,133.4</u>	<u>8,280.8</u>
包括利益合計	<u>233,794.7</u>	<u>151,688.2</u>	<u>115,577.9</u>

- 2021年3月31日、2020年3月31日及び2019年3月31日に終了した年度において、それぞれ1,483.2百万インド・ルピー、9,936.4百万インド・ルピー及び(8,657.3)百万インド・ルピーの税効果控除後の金額である。
- 2021年3月31日、2020年3月31日及び2019年3月31日に終了した年度において、それぞれ(1,747.0)百万インド・ルピー、1,064.5百万インド・ルピー及び514.4百万インド・ルピーの税効果控除後の金額である。
- 2021年3月31日、2020年3月31日及び2019年3月31日に終了した年度において、それぞれ(345.7)百万インド・ルピー、(911.5)百万インド・ルピー及び(229.1)百万インド・ルピーの税効果控除後の金額である。
- 当グループは、税率の変更による影響を継続事業の利益に認識している。残存する税効果は引き続きその他の包括利益累計額に計上され、ポートフォリオ全体が清算された場合にのみ解放される。

o) 保証

当グループは、プロジェクト・ファイナンス及びコマーシャル・バンキング業務の一環として、顧客の信用度を強化するために保証を行っている。これらは一般的に顧客がその金融債務又は履行義務を果たせなかった場合に当グループが支払いを行うという取消不能の保証である。金融保証とは、顧客が特定の金融債務の返済が出来なかった場合に、第三者である受益者に対して支払いを行う義務である。履行保証とは、顧客が契約上の非金融義務を履行できなかった場合に第三者である受益者に対して支払いを行う義務である。保証期間は通常10年以下の期間を対象としている。

これらの商品に関連する信用リスク及びオペレーティング・リスクはその他の種類の金融商品に関連する当該リスクに類似している。当グループの保証債務に関する負債の2021年3月31日現在の帳簿価額は7,782.9百万インド・ルピー（2020年3月31日：5,440.2百万インド・ルピー）であった。

以下の表は2021年3月31日現在の保証残高の詳細を示している。

保証の性質	保証に基づく最大の潜在的将来支払額				合計
	1年未満	1-3年	3-5年	5年超	
金融保証	167,689.2	284,681.5	17,057.7	4,635.8	474,064.2
履行保証	252,555.1	352,773.5	62,826.2	23,906.6	692,061.4
保証総額	420,244.3	637,455.0	79,883.9	28,542.4	1,166,125.6

以下の表は2020年3月31日現在の保証残高の詳細を示している。

保証の性質	保証に基づく最大の潜在的将来支払額				合計
	1年未満	1-3年	3-5年	5年超	
金融保証	364,184.5	96,551.2	18,344.0	6,033.0	485,112.7
履行保証	386,856.6	299,120.4	67,373.3	21,960.5	775,310.8
保証総額	751,041.1	395,671.6	85,717.3	27,993.5	1,260,423.5

当グループはその保証により生じる潜在的損失を補填するために利用可能な担保を有している。2021年3月31日現在、保証により生じる損失を補填するために当グループが利用可能な現金及び定期預金による証拠金は172.042.8百万インド・ルピー（2020年3月31日：164.257.7百万インド・ルピー）であった。その他の資産又は保証もまた、当グループが保証による損失を補填するために利用可能である。

履行リスク

各法人債務者の信用格付けは、エクスポージャーの承認時に割り当てられ、その後定期的に見直される。信用格付けが割り当てられた時点において、債務不履行又は不払の可能性が評価される。さらに、法的処置が下された場合には、借り手の債務返済能力が評価される。したがって、保証に関するエクスポージャーの包括的リスク評価は、そのようなエクスポージャーが認められた時に行なわれ、その後は定期的に見直される。

23. 規制事項

法定流動性要件

1949年銀行業務規制法に基づき、当行は、要求払い及び期限払い負債純額につき指定された割合を、現金、金及び適格有価証券などの非制限付流動資産の保有により維持することが要求されている。2021年3月31日現在、保有することを要求されている証券の金額は1,656,856.3百万インド・ルピー（2020年3月31日：1,396,318.7百万インド・ルピー）であり、当行は当事業年度を通じてこの要件に準拠している。

自己資本

当行は、2013年4月1日よりインド準備銀行が規定したバーゼル の自己資本比率に関するガイドラインの適用対象である。当該ガイドラインは、2021年3月31日までのバーゼル 導入に関する移行スケジュールを提示している。当該ガイドラインに従って、Tier 1資本は、普通株式Tier 1資本及びその他Tier 1資本で構成される。

2021年3月31日現在、当行は、普通株式等Tier 1資本比率を最低7.575%、Tier 1自己資本比率を最低9.075%、総自己資本比率を最低11.075%に維持するよう要求されている。国内のシステム上重要な銀行として指定された当行に関して、総自己資本要件には、資本保全バッファ1.875%及び普通株式等Tier 1資本上乘せ0.20%が含まれる。インド準備銀行のバーゼル に関するガイドラインの第1の柱に基づき、当行は、信用リスクの測定には標準的手法を、市場リスクの測定には標準的デュレーション法を、オペレーショナル・リスクの測定には基礎的指標手法を採用している。

インド準備銀行のバーゼル に関するガイドラインに従って計算された2021年3月31日現在の当行の総自己資本比率は19.12%（2020年3月31日：16.11%）である。これらはインドGAAPに準拠した個別財務諸表に基づいている。

24. 当グループの業績におけるCOVID-19の影響

COVID-19によるパンデミックは、世界規模で、インドを含むほとんどの国の経済及び銀行システムに影響を及ぼしている。2020年4月から5月にかけて実施された全国的なロックダウンは、経済活動に大きな影響を及ぼした。その後、ロックダウン対策の緩和により、経済活動は徐々に回復し、正常化が進んだ。銀行部門については、こうした進展により、貸付及び手数料ベースのサービスの需要の低下、並びに借手の経済的困窮の軽減を目的とした期日が到来した支払に関する支払猶予及び資産分類の据置などの規制措置につながった。また、支払猶予及び資産分類の据置停止後に、不良貸付金の実際の増加及び予想される増加を反映して引当金の増加にもつながった。インドにおいて、新規感染者数が著しく増加している現在のCOVID-19によるパンデミックの第2波により、国内の様々な地域において局地的/地域的なロックダウン措置が再び課されることになった。

COVID-19によるパンデミックが当グループを含む銀行に及ぼす影響（信用度や引当金を含む）は、不確実であり、COVID-19の感染拡大、経済的影響を緩和するための政府及び中央銀行が実施する追加措置、当グループが実施する措置、並びに正常なレベルでの経済活動の再開に要する時間に依拠することとなる。

取締役会を代表して

サンディーブ・バクシ

マネージング・ディレクター兼最高経営責任者

サンディーブ・バトラ

業務執行取締役

ラケシュ・ジャー

グループ最高財務責任者

ランガナス・アスレヤ

秘書役

ラジェンドラ・カandelワル

経理責任者

ムンバイ

2021年7月30日

[前へ](#)

[次へ](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Consolidated balance sheet

(Rs. in thousands)			
	Schedule	At	
		March 31, 2021	March 31, 2020
CAPITAL AND LIABILITIES			
Capital	1	13,834,104	12,947,649
Employees stock options outstanding		31,010	34,858
Reserves and surplus	2	1,562,009,891	1,216,618,065
Minority interest	2A	95,883,393	67,947,696
Deposits	3	9,599,400,380	8,007,844,610
Borrowings	4	1,438,999,393	2,138,517,821
Liabilities on policies in force		2,031,800,413	1,454,862,509
Other liabilities and provisions	5	996,164,062	874,149,115
TOTAL CAPITAL AND LIABILITIES		15,738,122,446	13,772,922,323
ASSETS			
Cash and balances with Reserve Bank of India	6	463,022,049	353,119,341
Balances with banks and money at call and short notice	7	1,012,683,253	925,409,876
Investments	8	5,365,786,165	4,434,726,298
Advances	9	7,918,013,918	7,062,461,122
Fixed assets	10	108,092,581	104,086,576
Other assets	11	870,524,480	893,119,110
TOTAL ASSETS		15,738,122,446	13,772,922,323
Contingent liabilities	12	30,213,442,288	30,030,535,324
Bills for collection		548,463,817	484,012,620
Significant accounting policies and notes to accounts	17 & 18		

The Schedules referred to above form an integral part of the Consolidated Balance Sheet.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Consolidated profit and loss account

(Rs. in thousands, except per share data)

	Schedule	Year ended		
		March 31, 2021	March 31, 2020	March 31, 2019
I. INCOME				
Interest earned	13	891,626,638	848,357,730	719,816,540
Other income	14	721,738,138	649,503,301	593,248,453
TOTAL INCOME		1,613,364,776	1,497,861,031	1,313,064,993
II. EXPENDITURE				
Interest expended	15	426,590,874	446,655,222	391,775,414
Operating expenses	16	762,716,696	715,178,988	642,588,800
Provisions and contingencies (refer note 18.6)		220,417,554	223,772,141	221,809,173
TOTAL EXPENDITURE		1,409,725,124	1,385,606,351	1,256,173,387
III. PROFIT/(LOSS)				
Net profit for the year		203,639,652	112,254,680	56,891,606
Less: Minority interest		19,796,467	16,591,602	14,349,219
Net profit after minority interest		183,843,185	95,663,078	42,542,387
Profit brought forward		267,999,958	220,201,086	219,991,613
TOTAL PROFIT/(LOSS)		451,843,143	315,864,164	262,534,000
IV. APPROPRIATIONS/TRANSFERS				
Transfer to Statutory Reserve		40,482,000	19,828,000	8,409,000
Transfer to/(from) Reserve Fund		(77,638)	3,670	7,569
Transfer to Capital Reserve		1,302,300	3,954,400	280,000
Transfer to Capital Redemption Reserve		--	--	3,500,000
Transfer to/(from) Investment Reserve Account		--	--	--
Transfer to/(from) Investment Fluctuation Reserve		(2,495,799)	6,690,000	12,692,000
Transfer to Special Reserve		10,943,500	7,966,300	5,352,000
Transfer to/(from) Revenue and other reserves		16,532,790	686,312	245,223
Dividend paid during the year		--	6,453,078	9,651,292
Corporate dividend tax paid during the year		--	2,282,446	1,933,076
Balance carried over to balance sheet		385,155,990	267,999,958	220,463,840
TOTAL		451,843,143	315,864,164	262,534,000
Significant accounting policies and notes to accounts	17 & 18			
Earnings per share (refer note 18.1)				
Basic (Rs.)		27.26	14.81	6.61
Diluted (Rs.)		26.83	14.55	6.53
Face value per share (Rs.)		2.00	2.00	2.00

The Schedules referred to above form an integral part of the Consolidated Profit and Loss Account.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Consolidated cash flow statement

	(Rs. in thousands)		
	March 31, 2021	Year ended March 31, 2020	March 31, 2019
Cash flow from/(used in) operating activities			
Profit before taxes	240,486,799	169,294,471	59,733,445
Adjustments for:			
Depreciation and amortisation	14,713,701	13,096,381	10,453,730
Net (appreciation)/depreciation on investments ¹	(22,476,697)	21,809,159	57,889
Provision in respect of non-performing and other assets	110,315,149	89,627,398	176,113,934
General provision for standard assets	49,069,050	34,439,929	2,414,407
Provision for contingencies & others	6,339,684	7,936,906	22,498,491
(Profit)/loss on sale of fixed assets	63,424	(1,450)	22,012
Employees stock option grants	77,611	114,130	79,246
(i)	398,588,721	336,916,924	271,373,154
Adjustments for:			
(Increase)/decrease in investments	90,478,662	(315,313,149)	33,463,685
(Increase)/decrease in advances	(968,932,842)	(692,434,146)	(972,978,394)
Increase/(decrease) in deposits	1,591,555,570	1,194,675,249	955,208,236
(Increase)/decrease in other assets	4,276,368	24,560,834	(31,691,451)
Increase/(decrease) in other liabilities and provisions	302,522,352	271,160,685	314,897,698
(ii)	1,019,900,110	482,649,473	298,899,774
Refund/(payment) of direct taxes	(38,335,863)	(23,918,931)	(83,562,401)
(iii)	(38,335,863)	(23,918,931)	(83,562,401)
(A)	1,380,152,968	795,647,466	486,710,527
Cash flow from/(used in) investing activities			
Purchase of fixed assets	(16,852,058)	(18,734,522)	(11,481,488)
Proceeds from sale of fixed assets	121,649	255,374	468,831
(Purchase)/sale of held to maturity securities	(613,108,700)	(404,605,131)	(290,459,494)
(B)	(629,869,109)	(423,084,279)	(301,472,151)
Cash flow from/(used in) financing activities			
Proceeds from issue of share capital (including ESOPs)	154,600,321	5,493,213	3,486,360
Proceeds from long-term borrowings	294,215,131	366,114,451	262,388,237
Repayment of long-term borrowings	(527,734,115)	(520,006,249)	(304,162,713)
Net proceeds (repayment) of short-term borrowings	(467,749,038)	187,184,210	(149,997,897)
Dividend and dividend tax paid	--	(8,863,792)	(11,688,270)
(C)	(546,667,701)	29,921,833	(199,974,343)
Effect of exchange fluctuation on translation reserve	(6,440,075)	2,135,244	(1,346,413)
(D)	(6,440,075)	2,135,244	(1,346,413)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Consolidated cash flow statement (Continued)

(Rs. in thousands)

	Year ended		
	March 31, 2021	March 31, 2020	March 31, 2019
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents (A) + (B) + (C) + (D)	197,176,085	404,620,264	(16,082,380)
Cash and cash equivalents at beginning of the year	1,278,529,217	873,908,953	889,991,333
Cash and cash equivalents at end of the year	1,475,705,302	1,278,529,217	873,908,953

1. For the year ended March 31, 2021, includes gain on sale of a part of equity investment in the subsidiaries, ICICI Lombard General Insurance Company Limited, ICICI Prudential Life Insurance Company Limited and ICICI Securities Limited. (March 31, 2020: Nil; March 31, 2019: ICICI Prudential Life Insurance Company Limited, through an offer for sale on stock exchanges).
2. Cash and cash equivalents include cash in hand, balances with RBI, balances with other banks and money at call and short notice.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated balance sheet

SCHEDULE 1 - CAPITAL

	(Rs. in thousands)	
	March 31, 2021	March 31, 2020
Authorised capital		
12,500,000,000 equity shares of Rs. 2 each (March 31, 2020: 12,500,000,000 equity shares of Rs. 2 each)	25,000,000	25,000,000
Equity share capital		
Issued, subscribed and paid-up capital		
6,472,765,203 equity shares of Rs. 2 each (March 31, 2020: 6,446,239,653 equity shares)	12,945,530	12,892,479
Add: 443,227,184 ¹ equity shares of Rs. 2 each (March 31, 2020: 26,525,550 equity shares) issued during the period	886,455	53,051
	13,831,985	12,945,530
Add: Forfeited equity shares ²	2,119	2,119
TOTAL CAPITAL	13,834,104	12,947,649

1. Represents 418,994,413 equity shares issued under Qualified Institutions Placement (QIP) and 24,232,771 equity shares issued (year ended March 31, 2020: 26,525,550 equity shares) pursuant to exercise of employee stock options during the year ended March 31, 2021.
2. On account of forfeiture of 266,089 equity shares of Rs. 10 each.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated balance sheet (Continued)

SCHEDULE 2 - RESERVES AND SURPLUS

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2021	March 31, 2020
I. Statutory reserve		
Opening balance	257,205,519	237,377,519
Additions during the year	40,482,000	19,828,000
Deductions during the year	--	--
Closing balance	297,687,519	257,205,519
II. Special reserve		
Opening balance	107,706,000	99,739,700
Additions during the year	10,943,500	7,966,300
Deductions during the year	--	--
Closing balance	118,649,500	107,706,000
III. Securities premium		
Opening balance	335,899,406	330,333,217
Additions during the year ¹	154,497,014	5,566,189
Deductions during the year ²	(701,689)	--
Closing balance	489,694,731	335,899,406
IV. Investment reserve account		
Opening balance	--	--
Additions during the year	--	--
Deductions during the year	--	--
Closing balance	--	--
V. Investment fluctuation reserve		
Opening balance	19,382,000	12,692,000
Additions during the year ³	--	6,690,000
Deductions during the year	(2,495,799)	--
Closing balance	16,886,201	19,382,000
VI. Unrealised investment reserve⁴		
Opening balance	(270,042)	114,773
Additions during the year	243,797	8,352
Deductions during the year	(30,413)	(393,167)
Closing balance	(56,658)	(270,042)
VII. Capital reserve		
Opening balance	132,740,016	128,785,616
Additions during the year ⁵	1,302,300	3,954,400
Deductions during the year	--	--
Closing balance ⁶	134,042,316	132,740,016
VIII. Capital redemption reserve		
Opening balance	3,500,000	3,500,000
Additions during the year	--	--
Deductions during the year	--	--
Closing balance	3,500,000	3,500,000

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated balance sheet (Continued)

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2021	March 31, 2020
IX. Foreign currency translation reserve		
Opening balance	20,139,947	18,004,703
Additions during the year	607,130	2,135,244
Deductions during the year	(7,047,203)	--
Closing balance	13,699,874	20,139,947
X. Revaluation reserve (refer note 18.14)		
Opening balance	31,433,597	30,699,986
Additions during the year ⁷	499,560	1,430,661
Deductions during the year ⁸	(680,333)	(697,050)
Closing balance	31,252,824	31,433,597
XI. Reserve fund		
Opening balance	77,638	73,968
Additions during the year ⁹	--	3,670
Deductions during the year ⁹	(77,638)	--
Closing balance	--	77,638
XII. Revenue and other reserves		
Opening balance	40,804,026	48,070,147
Additions during the year ¹⁰	30,834,944	1,526,651
Deductions during the year ¹⁰	(141,376)	(8,792,772)
Closing balance^{11,12}	71,497,594	40,804,026
XIII. Balance in profit and loss account	385,155,990	267,999,958
TOTAL RESERVES AND SURPLUS	1,562,009,891	1,216,618,065

1. Includes Rs. 5,257.4 million (year ended March 31, 2020: Rs. 5,452.1 million) on exercise of employee stock options and Rs. 149,162.0 million on account of equity shares issued under QIP.

2. Represents amount utilised towards direct expenses relating to the issuance of equity shares under QIP.

3. Represents amount transferred by the Bank to Investment Fluctuation Reserve (IFR) on net profit on sale of AFS and HFT investments during the period. As per the RBI circular, from the year ended March 31, 2019, an amount not less than the lower of net profit on sale of AFS and HFT category investments during the period or net profit for the period less mandatory appropriations is required to be transferred to IFR, until the amount of IFR is at least 2% of the HFT and AFS portfolio.

4. Represents unrealised profit/(loss) pertaining to the investments of venture capital funds.

5. Includes appropriations made by the Bank for profit on sale of investments in held-to-maturity category, net of taxes and transfer to Statutory Reserve and profit on sale of land and buildings, net of taxes and transfer to Statutory Reserve.

6. Includes capital reserve on consolidation amounting to Rs. 79.1 million (March 31, 2020: Rs. 79.1 million).

7. Represents gain on revaluation of premises carried out by the Bank and ICICI Home Finance Company Limited.

8. Represents amount transferred from Revaluation Reserve to General Reserve on account of incremental depreciation change on revaluation, revaluation surplus on premises sold or loss on revaluation on account of certain assets which were held for sale.

9. Represents appropriations made to Reserve Fund in accordance with regulations applicable to Sri Lanka branch. Balance in reserve fund transferred to balance in profit and loss account due to closure of Sri Lanka branch during the year ended March 31, 2021.

10. Includes Rs. 10,725.6 million towards addition in fair value change account of insurance subsidiaries (March 31, 2020: reduction of Rs. 6,896.7 million).

11. Includes unrealised profit/(loss), net of tax, of Rs. 347.1 million (March 31, 2020: Rs. (2,441.5) million) pertaining to the investments in the available-for-sale category of ICICI Bank UK PLC.

12. Includes debenture redemption reserve amounting to Rs. 143.8 million (March 31, 2020: Rs. 154.8 million) of ICICI Lombard General Insurance Company Limited.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated balance sheet (Continued)

SCHEDULE 2A - MINORITY INTEREST

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2021	March 31, 2020
Opening minority interest	67,947,696	65,805,358
Subsequent increase/(decrease) during the year	27,935,697	2,142,338
CLOSING MINORITY INTEREST	95,883,393	67,947,696

SCHEDULE 3 - DEPOSITS

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2021	March 31, 2020
A. I. Demand deposits		
i) From banks	114,515,967	64,802,599
ii) From others	1,278,323,752	985,082,977
II. Savings bank deposits	3,039,179,239	2,540,649,723
III. Term deposits		
i) From banks	96,198,935	202,585,695
ii) From others	5,071,182,287	4,214,723,616
TOTAL DEPOSITS	9,599,400,180	8,007,844,610
B. I. Deposits of branches in India	9,223,157,524	7,624,010,796
II. Deposits of branches/subsidiaries outside India	376,242,656	383,833,814
TOTAL DEPOSITS	9,599,400,180	8,007,844,610

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated balance sheet (Continued)

SCHEDULE 4 - BORROWINGS

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2021	March 31, 2020
I. Borrowings In India		
i) Reserve Bank of India ¹	1,000,000	118,328,500
ii) Other banks	48,045,578	77,196,158
iii) Other institutions and agencies		
a) Government of India	--	--
b) Financial institutions ²	378,775,309	583,971,583
iv) Borrowings in the form of		
a) Deposits	35,194,448	25,240,937
b) Commercial paper	42,187,893	32,372,198
c) Bonds and debentures (excluding subordinated debt)	229,521,286	225,537,229
v) Application money-bonds	--	--
vi) Capital instruments		
a) Innovative Perpetual Debt Instruments (IPDI) (qualifying as additional Tier 1 capital)	101,200,000	101,200,000
b) Hybrid debt capital instruments issued as bonds/debentures (qualifying as Tier 2 capital)	--	--
c) Unsecured redeemable debentures/bonds (subordinated debt included in Tier 2 capital)	92,707,554	122,224,946
TOTAL BORROWINGS IN INDIA	928,632,068	1,284,071,551
II. Borrowings outside India		
i) Capital instruments		
Unsecured redeemable debentures/bonds (subordinated debt included in Tier 2 capital)	5,564,832	16,635,203
ii) Bonds and notes	186,163,655	317,155,245
iii) Other borrowings	318,638,838	520,655,762
TOTAL BORROWINGS OUTSIDE INDIA	510,367,325	854,446,210
TOTAL BORROWINGS	1,438,999,393	2,138,517,821

1. Includes borrowings made by the Bank amounting to Rs. 1,000.0 million (March 31, 2020: Rs. 86,810.0 million) under Liquidity Adjustment Facility (LAF).

2. Includes borrowings made by the Bank under repo and refinance.

3. Secured borrowings in I and II above amount to Rs. 231,664.8 million (March 31, 2020: Rs. 149,584.2 million) other than the borrowings under collateralised borrowing and lending obligation, market repurchase transactions (including tri-party repo) with banks and financial institutions and transactions under liquidity adjustment facility and marginal standing facility.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated balance sheet (Continued)

SCHEDULE 5 - OTHER LIABILITIES AND PROVISIONS

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2021	March 31, 2020
I. Bills payable	128,480,835	57,142,223
II. Inter-office adjustments (net)	3,262,618	7,439,584
III. Interest accrued	24,830,180	30,710,476
IV. Sundry creditors	368,178,007	350,493,422
V. General provision for standard assets (refer note 18.6) ¹	114,792,593	66,235,813
VI. Others (including provisions) ²	356,619,829	362,127,597
TOTAL OTHER LIABILITIES AND PROVISIONS	996,164,062	874,149,115

1. Includes Covid-19 related provision of the Bank amounting to Rs. 74,750.0 million (March 31, 2020: Rs. 27,250.0 million).

2. Includes specific provision for standard loans made by the Bank.

SCHEDULE 6 - CASH AND BALANCES WITH RESERVE BANK OF INDIA

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2021	March 31, 2020
I. Cash in hand (including foreign currency notes)	71,416,989	99,698,231
II. Balances with Reserve Bank of India in current accounts	391,605,060	253,421,110
TOTAL CASH AND BALANCES WITH RESERVE BANK OF INDIA	463,022,049	353,119,341

SCHEDULE 7 - BALANCES WITH BANKS AND MONEY AT CALL AND SHORT NOTICE

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2021	March 31, 2020
I. In India		
i) Balances with banks		
a) in current accounts	2,921,504	3,641,937
b) in other deposit accounts	41,875,163	33,350,096
ii) Money at call and short notice		
a) with banks ¹	352,190,000	594,212,800
b) with other institutions ²	38,968,857	81,925,266
TOTAL	435,955,524	713,130,099
II. Outside India		
i) in current accounts	318,835,630	139,090,607
ii) in other deposit accounts	199,063,472	25,420,683
iii) Money at call and short notice	58,828,627	47,768,487
TOTAL	576,727,729	212,279,777
TOTAL BALANCES WITH BANKS AND MONEY AT CALL AND SHORT NOTICE	1,012,683,253	925,409,876

1. Includes lending by the Bank under Liquidity Adjustment Facility (LAF).

2. Includes lending by the Bank under reverse repo.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated balance sheet (Continued)

SCHEDULE 8 - INVESTMENTS

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2021	March 31, 2020
I. Investments in India [net of provisions]		
i) Government securities	2,847,433,181	2,426,824,439
ii) Other approved securities	--	--
iii) Shares (includes equity and preference shares) ¹	181,089,061	140,980,322
iv) Debentures and bonds	503,180,423	390,872,056
v) Assets held to cover linked liabilities of life insurance business	1,385,491,431	970,849,767
vi) Others (commercial paper, mutual fund units, pass through certificates, security receipts, certificate of deposits and other related investments)	200,044,189	363,865,046
TOTAL INVESTMENTS IN INDIA	5,117,238,285	4,293,391,630
II. Investments outside India [net of provisions]		
i) Government securities	193,166,090	76,815,873
ii) Others (equity shares, bonds and certificate of deposits)	55,381,790	64,518,795
TOTAL INVESTMENTS OUTSIDE INDIA	248,547,880	141,334,668
TOTAL INVESTMENTS	5,365,786,165	4,434,726,298
A. Investments in India		
Gross value of investments ²	5,126,563,887	4,364,490,309
Less: Aggregate of provision/depreciation (appreciation)	9,325,602	71,098,679
Net investments	5,117,238,285	4,293,391,630
B. Investments outside India		
Gross value of investments	249,941,929	145,190,661
Less: Aggregate of provision/depreciation (appreciation)	1,394,049	3,855,993
Net investments	248,547,880	141,334,668
TOTAL INVESTMENTS	5,365,786,165	4,434,726,298

1. Includes cost of investment in associates amounting to Rs. 6,725.9 million (March 31, 2020: Rs. 6,975.4 million) and goodwill on consolidation of associates amounting to Rs. 163.1 million (March 31, 2020: Rs. 163.1 million).

2. Includes net appreciation amounting to Rs. 219,153.1 million (March 31, 2020: net depreciation amounting to Rs. 109,396.5 million) on investments held to cover linked liabilities of life insurance business.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated balance sheet (Continued)

SCHEDULE 9 - ADVANCES (net of provisions)

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2021	March 31, 2020
A.		
i) Bills purchased and discounted ¹	342,046,090	452,367,010
ii) Cash credits, overdrafts and loans repayable on demand	1,877,224,405	1,569,192,857
iii) Term loans	5,698,743,423	5,040,901,255
TOTAL ADVANCES	7,918,013,918	7,062,461,122
B.		
i) Secured by tangible assets (includes advances against book debts)	5,823,869,908	5,191,797,182
ii) Covered by bank/government guarantees	112,777,379	102,027,895
iii) Unsecured	1,981,366,631	1,768,636,045
TOTAL ADVANCES	7,918,013,918	7,062,461,122
C. I.		
Advances in India		
i) Priority sector	2,031,797,475	1,909,009,874
ii) Public sector	451,897,529	159,541,485
iii) Banks	264,743	4,468,311
iv) Others	4,646,071,474	3,983,772,642
TOTAL ADVANCES IN INDIA	7,130,031,221	6,056,792,312
II.		
Advances outside India		
i) Due from banks	9,923,766	7,567,003
ii) Due from others		
a) Bills purchased and discounted	78,351,968	169,229,147
b) Syndicated and term loans	347,539,208	572,197,077
c) Others	352,167,755	256,675,583
TOTAL ADVANCES OUTSIDE INDIA	787,982,697	1,005,668,810
TOTAL ADVANCES	7,918,013,918	7,062,461,122

1. Net of bills re-discounted amounting to Nil (March 31, 2020: Nil).

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated balance sheet (Continued)

SCHEDULE 10 - FIXED ASSETS

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2021	March 31, 2020
I. Premises		
Gross block		
At cost at March 31 of preceding year	94,289,893	91,641,299
Additions during the year ¹	1,891,104	3,406,276
Deductions during the year	(398,916)	(757,682)
Closing balance	95,782,081	94,289,893
Depreciation		
At March 31 of preceding year	19,790,481	18,131,632
Charge during the year ²	2,347,909	2,267,498
Deductions during the year	(283,419)	(608,649)
Total depreciation	21,854,971	19,790,481
Net block	73,927,110	74,499,412
II. Other fixed assets (including furniture and fixtures)		
Gross block		
At cost at March 31 of preceding year	85,814,990	72,962,862
Additions during the year	15,086,502	15,799,750
Deductions during the year	(3,764,001)	(2,947,622)
Closing balance	97,137,491	85,814,990
Depreciation		
At March 31 of preceding year	58,967,593	52,282,900
Charge during the year	10,918,958	9,430,440
Deductions during the year	(3,627,482)	(2,745,747)
Total depreciation	66,259,069	58,967,593
Net block	30,878,422	26,847,397
III. Lease assets		
Gross block		
At cost at March 31 of preceding year	17,054,049	16,714,629
Additions during the year	681,172	339,420
Deductions during the year	--	--
Closing balance³	17,735,221	17,054,049
Depreciation		
At March 31 of preceding year	14,314,282	14,300,031
Charge during the year	133,890	14,238
Deductions during the year	--	--
Total depreciation, accumulated lease adjustment and provisions	14,448,172	14,314,282
Net block	3,287,049	2,739,767
TOTAL FIXED ASSETS	108,092,581	104,086,576

1. Includes revaluation gain amounting to Rs. 499.6 million (March 31, 2020: Rs. 1,430.7 million) on account of revaluation carried out by the Bank and its housing finance subsidiary.

2. Includes depreciation charge on account of revaluation of Rs. 680.3 million for the year ended March 31, 2021 (year ended March 31, 2020: Rs. 654.9 million).

3. Includes assets taken on lease by the Bank amounting to Rs. 1,020.6 million (March 31, 2020: Rs. 339.4 million).

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the consolidated balance sheet (Continued)

SCHEDULE 11 – OTHER ASSETS

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2021	March 31, 2020
I. Inter-office adjustments (net)	--	--
II. Interest accrued	110,626,609	111,769,955
III. Tax paid in advance/tax deducted at source (net)	50,249,503	73,879,871
IV. Stationery and stamps	178,896	40,686
V. Non-banking assets acquired in satisfaction of claims ^{1,2}	--	--
VI. Advance for capital assets	3,426,107	3,393,922
VII. Deposits	28,023,381	31,384,252
VIII. Deferred tax asset (net) (refer note 18.9)	93,350,216	88,070,295
IX. Deposits in Rural Infrastructure and Development Fund	311,777,207	287,570,782
X. Others ³	272,893,161	297,009,347
TOTAL OTHER ASSETS	870,524,480	893,119,110

1. During the year ended March 31, 2021, the Bank has not acquired any assets (year ended March 31, 2020: Nil) in satisfaction of claims under debt-asset swap transactions. Assets amounting to Rs. 942.4 million were sold by the Bank during the year ended March 31, 2021 (year ended March 31, 2020: Rs. 1,317.4 million).
2. Net of provision held by the Bank amounting to Rs. 29,575.4 million (March 31, 2020: Rs. 30,517.8 million).
3. Includes goodwill on consolidation amounting to Rs. 1,076.7 million (March 31, 2020: Rs. 1,097.0 million).

SCHEDULE 12 - CONTINGENT LIABILITIES

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2021	March 31, 2020
I. Claims against the Group not acknowledged as debts	88,166,723	73,590,691
II. Liability for partly paid investments	10,625,388	4,519,980
III. Liability on account of outstanding forward exchange contracts ¹	8,303,455,988	7,598,623,656
IV. Guarantees given on behalf of constituents		
a) In India	811,429,157	872,909,267
b) Outside India	182,653,703	223,256,667
V. Acceptances, endorsements and other obligations	321,874,588	346,874,154
VI. Currency swaps ¹	485,717,363	513,321,692
VII. Interest rate swaps, currency options and interest rate futures ¹	19,976,356,000	20,305,084,769
VIII. Other items for which the Group is contingently liable	33,163,378	92,354,448
TOTAL CONTINGENT LIABILITIES	30,213,442,288	30,030,535,324

1. Represents notional amount.

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the profit and loss account

SCHEDULE 13 - INTEREST EARNED

(Rs. in thousands)

	Year ended		
	March 31, 2021	March 31, 2020	March 31, 2019
I. Interest/discount on advances/bills	602,616,872	609,283,070	508,848,307
II. Income on investments	232,642,538	209,712,041	181,022,872
III. Interest on balances with Reserve Bank of India and other inter-bank funds	18,817,238	9,074,114	9,271,072
IV. Others ^{1,2}	37,549,990	20,288,505	20,674,289
TOTAL INTEREST EARNED	891,626,638	848,357,730	719,816,540

1. Includes interest on income tax refunds amounting to Rs. 2,569.7 million (March 31, 2020: Rs. 2,998.6 million, March 31, 2019: Rs. 4,904.1 million).

2. Includes interest and amortisation of premium on non-trading interest rate swaps and foreign currency swaps.

SCHEDULE 14 - OTHER INCOME

(Rs. in thousands)

	Year ended		
	March 31, 2021	March 31, 2020	March 31, 2019
I. Commission, exchange and brokerage	142,070,287	141,948,800	126,056,742
II. Profit/(loss) on sale of investments (net) ¹	81,257,186	36,883,852	24,897,889
III. Profit/(loss) on revaluation of investments (net)	(1,433,237)	(4,507,654)	1,079,594
IV. Profit/(loss) on sale of land, buildings and other assets (net) ²	(63,424)	1,450	(22,012)
V. Profit/(loss) on exchange/derivative transactions (net)	19,721,169	16,898,500	17,837,857
VI. Premium and other operating income from insurance business	479,230,586	455,011,126	420,938,652
VII. Miscellaneous income (including lease income) ³	955,571	3,267,227	2,459,731
TOTAL OTHER INCOME	721,738,138	649,503,301	593,248,453

1. For the year ended March 31, 2021 includes gain on sale of a part of equity investment in the subsidiaries, ICICI Lombard General Insurance Company Limited, ICICI Prudential Life Insurance Company Limited and ICICI Securities Limited. (March 31, 2020: Nil; March 31, 2019: ICICI Prudential Life Insurance Company Limited, through an offer for sale on stock exchanges).

2. Includes profit/(loss) on sale of assets given on lease.

3. Includes share of profit/(loss) from associates of Rs. 1,442.9 million (March 31, 2020: Rs. 1,752.2 million, March 31, 2019: Rs. 803.2 million).

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the profit and loss account (Continued)

SCHEDULE 15 - INTEREST EXPENDED

	(Rs. in thousands)		
	Year ended		
	March 31, 2021	March 31, 2020	March 31, 2019
I. Interest on deposits	337,196,585	332,242,790	269,951,782
II. Interest on Reserve Bank of India/inter-bank borrowings	12,001,131	21,664,948	24,717,716
III. Others (including interest on borrowings of erstwhile ICICI Limited)	77,593,158	92,747,484	97,105,916
TOTAL INTEREST EXPENDED	426,590,874	446,655,222	391,775,414

SCHEDULE 16 - OPERATING EXPENSES

	(Rs. in thousands)		
	Year ended		
	March 31, 2021	March 31, 2020	March 31, 2019
I. Payments to and provisions for employees	110,509,051	111,567,453	94,252,552
II. Rent, taxes and lighting ¹	13,829,516	15,505,773	14,347,677
III. Printing and stationery	2,067,614	2,659,297	2,392,372
IV. Advertisement and publicity	29,981,392	27,773,681	23,542,134
V. Depreciation on property	13,266,867	11,697,938	9,458,399
VI. Depreciation (including lease equalisation) on leased assets	133,877	14,238	13
VII. Directors' fees, allowances and expenses	125,453	128,167	117,683
VIII. Auditors' fees and expenses	295,992	286,115	294,854
IX. Law charges	2,076,875	1,881,787	2,120,159
X. Postages, courier, telephones, etc.	5,884,269	6,079,798	5,601,896
XI. Repairs and maintenance	21,785,244	20,160,035	17,785,647
XII. Insurance	9,893,192	7,172,033	5,898,349
XIII. Direct marketing agency expenses	18,938,669	19,656,229	19,569,165
XIV. Claims and benefits paid pertaining to insurance business	98,926,518	88,931,563	77,540,597
XV. Other expenses pertaining to insurance business ²	371,586,730	336,654,949	314,145,809
XVI. Other expenditure ³	63,415,437	65,010,532	55,521,494
TOTAL OPERATING EXPENSES	762,716,696	715,178,988	642,588,800

1. Includes lease expense amounting to Rs. 11,987.3 million (March 31, 2020: Rs. 12,286.1 million, March 31, 2019: Rs. 11,425.5 million).
2. Includes commission expenses and reserves for actuarial liabilities (including the investible portion of the premium on the unit-linked policies).
3. During the year ended March 31, 2019, in accordance with the directions of Securities and Exchange Board of India (SEBI) with respect to certain investments by schemes of ICICI Prudential Mutual Fund (the schemes), ICICI Prudential Asset Management Company Limited paid Rs. 1,094.5 million to the Schemes and their investors. Further, ICICI Prudential Asset Management Company Limited has settled the proceedings on this matter with SEBI and paid an amount of Rs. 9.0 million towards settlement terms.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

SCHEDULE 17

Significant accounting policies

Overview

ICICI Bank Limited, together with its subsidiaries, joint ventures and associates (collectively, the Group), is a diversified financial services group providing a wide range of banking and financial services including commercial banking, retail banking, project and corporate finance, working capital finance, insurance, venture capital and private equity, investment banking, broking and treasury products and services.

ICICI Bank Limited (the Bank), incorporated in Vadodra, India is a publicly held banking company governed by the Banking Regulation Act, 1949.

Principles of consolidation

The consolidated financial statements include the financials of ICICI Bank, its subsidiaries, associates and joint ventures.

Entities, in which the Bank holds, directly or indirectly, through subsidiaries and other consolidating entities, more than 50.00% of the voting rights or where it exercises control, over the composition of board of directors/governing body, are fully consolidated on a line-by-line basis in accordance with the provisions of AS 21 on 'Consolidated Financial Statements'. Investments in entities where the Bank has the ability to exercise significant influence are accounted for under the equity method of accounting and the pro-rata share of their profit/(loss) is included in the consolidated profit and loss account. Assets, liabilities, income and expenditure of jointly controlled entities are consolidated using the proportionate consolidation method. Under this method, the Bank's share of each of the assets, liabilities, income and expenses of the jointly controlled entity is reported in separate line items in the consolidated financial statements. The Bank does not consolidate entities where the significant influence/control is intended to be temporary or entities which operate under severe long-term restrictions that impair their ability to transfer funds to parent/investing entity. All significant inter-company accounts and transactions are eliminated on consolidation.

Basis of preparation

The accounting and reporting policies of the Group used in the preparation of the consolidated financial statements conform to Generally Accepted Accounting Principles in India (Indian GAAP), the guidelines issued by the Reserve Bank of India (RBI), Securities and Exchange Board of India (SEBI), Insurance Regulatory and Development Authority of India (IRDAI), National Housing Bank (NHB) from time to time and the Accounting Standards notified under Section 133 of the Companies Act, 2013 read together with Rule 7 of the Companies (Accounts) Rules, 2014, as applicable to relevant companies and practices generally prevalent in the banking industry in India. In the case of the foreign subsidiaries, Generally Accepted Accounting Principles as applicable to the respective foreign subsidiaries are followed. The Group follows the accrual method of accounting except where otherwise stated, and the historical cost convention. In case the accounting policies followed by a subsidiary or joint venture are different from those followed by the Bank, the same have been disclosed in the respective accounting policy.

The preparation of consolidated financial statements requires management to make estimates and assumptions that are considered in the reported amounts of assets and liabilities (including contingent liabilities) as of the date of the consolidated financial statements and the reported income and expenses during the reporting period. Management believes that the estimates used in the preparation of the

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

consolidated financial statements are prudent and reasonable. Actual results could differ from these estimates. The impact of any revision in these estimates is recognised prospectively from the period of change.

The consolidated financial statements include the results of the following entities in addition to the Bank.

Sr. no.	Name of the entity	Country of incorporation	Nature of relationship	Nature of business	Ownership interest
1.	ICICI Bank UK PLC	United Kingdom	Subsidiary	Banking	100.00%
2.	ICICI Bank Canada	Canada	Subsidiary	Banking	100.00%
3.	ICICI Securities Limited ¹	India	Subsidiary	Securities broking and merchant banking	75.00%
4.	ICICI Securities Holdings Inc. ¹	USA	Subsidiary	Holding company	100.00%
5.	ICICI Securities Inc. ¹	USA	Subsidiary	Securities broking	100.00%
6.	ICICI Securities Primary Dealership Limited	India	Subsidiary	Securities investment, trading and underwriting	100.00%
7.	ICICI Venture Funds Management Company Limited	India	Subsidiary	Private equity/venture capital fund management	100.00%
8.	ICICI Home Finance Company Limited	India	Subsidiary	Housing finance	100.00%
9.	ICICI Trusteeship Services Limited	India	Subsidiary	Trusteeship services	100.00%
10.	ICICI Investment Management Company Limited	India	Subsidiary	Asset management and Investment advisory	100.00%
11.	ICICI International Limited	Mauritius	Subsidiary	Asset management	100.00%
12.	ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited ²	India	Subsidiary	Pension fund management and Points of Presence	100.00%
13.	ICICI Prudential Life Insurance Company Limited	India	Subsidiary	Life insurance	51.37%
14.	ICICI Lombard General Insurance Company Limited	India	Subsidiary	General insurance	51.88%
15.	ICICI Prudential Asset Management Company Limited	India	Subsidiary	Asset management	51.00%

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Sr. no.	Name of the entity	Country of Incorporation	Nature of relationship	Nature of business	Ownership interest
16.	ICICI Prudential Trust Limited	India	Subsidiary	Trusteeship services	50.80%
17.	ICICI Strategic Investments Fund	India	Consolidated as per AS 21	Venture capital fund	100.00%
18.	I-Process Services (India) Private Limited ¹	India	Associate	Services related to back end operations	19.00%
19.	NIFT Institute of Finance Banking and Insurance Training Limited ³	India	Associate	Education and training in banking, finance and insurance	18.79%
20.	ICICI Merchant Services Private Limited ¹	India	Associate	Merchant acquiring and servicing	19.01%
21.	India Infradebt Limited ¹	India	Associate	Infrastructure finance	42.33%
22.	India Advantage Fund-III ¹	India	Associate	Venture capital fund	24.10%
23.	India Advantage Fund-IV ¹	India	Associate	Venture capital fund	47.14%
24.	Asteria Technologies Private Limited ¹	India	Associate	Software company	19.98%

1. ICICI Securities Holding Inc. is a wholly owned subsidiary of ICICI Securities Limited. ICICI Securities Inc. is a wholly owned subsidiary of ICICI Securities Holding Inc.

2. ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited is a wholly owned subsidiary of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited.

3. These entities have been accounted as per the equity method as prescribed by AS 23 on 'Accounting for Investments in Associates in Consolidated Financial Statements'.

Comm Trade Services Limited has not been consolidated under AS 21, since the investment is temporary in nature. Falcon Tyres Limited, in which the Bank holds 26.39% equity shares has not been accounted as per equity method under AS 23, since the investment is temporary in nature.

SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

1. Translation of foreign currency items

The consolidated financial statements of the Group are reported in Indian rupees (Rs.), the national currency of India. Foreign currency income and expenditure items of domestic operations are translated at the exchange rates prevailing on the date of the transaction. Income and expenditure items of integral foreign operations (representative offices) are translated at daily closing rates, and income and expenditure items of non-integral foreign operations (foreign branches, offshore banking units, foreign subsidiaries) are translated at quarterly average closing rates.

Monetary foreign currency assets and liabilities of domestic and integral foreign operations are translated at closing exchange rates notified by Foreign Exchange Dealers' Association of India (FEDAI) relevant to the balance sheet date and the resulting gains/losses are recognised in the profit and loss account.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Both monetary and non-monetary foreign currency assets and liabilities of non-integral foreign operations are translated at relevant closing exchange rates notified by FEDAI at the balance sheet date and the resulting gains/losses from exchange differences are accumulated in the foreign currency translation reserve until the disposal of the net investment in the non-integral foreign operations. Pursuant to RBI guideline, the Bank does not recognise the cumulative/proportionate amount of such exchange differences as income or expenses, which relate to repatriation of accumulated retained earnings from overseas operations.

Contingent liabilities on account of guarantees, endorsements and other obligations denominated in foreign currencies are disclosed at the closing exchange rates notified by FEDAI relevant to the balance sheet date.

2. Revenue recognition

- a) Interest income is recognised in the profit and loss account as it accrues, including for cases where moratorium has been extended for payments of principal and/or interest as per RBI guideline dated March 27, 2020, except in the case of non-performing assets (NPAs) where it is recognised upon realisation, as per the income recognition and asset classification norms of RBI/NHB/other applicable guidelines.
- b) Income on discounted instruments is recognised over the tenure of the instrument.
- c) Dividend income is accounted on an accrual basis when the right to receive the dividend is established.
- d) Loan processing fee is accounted for upfront when it becomes due except in the case of foreign banking subsidiaries, where it is amortised over the period of the loan.
- e) Project appraisal/structuring fee is accounted for on the completion of the agreed service.
- f) Arranger fee is accounted for as income when a significant portion of the arrangement is completed and right to receive is established.
- g) Commission received on guarantees and letters of credit issued is amortised on a straight-line basis over the period of the guarantee/letters of credit.
- h) Fund management and portfolio management fees are recognised on an accrual basis.
- i) The annual/renewal fee on credit cards and debit cards are amortised on a straight line basis over one year.
- j) All other fees are accounted for as and when they become due where the Group is reasonably certain of ultimate collection.
- k) Fees paid/received for priority sector lending certificates (PSLC) is amortised on straight- line basis over the period of the certificate.
- l) Income from securities brokerage activities is recognised as income on the trade date of the transaction. Brokerage income in relation to public or other issuances of securities is recognised based on mobilisation and terms of agreement with the client.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

- m) Life insurance premium for non-linked policies is recognised as income when due from policyholders. For unit linked business, premium is recognised when the associated units are created. Premium on lapsed policies is recognised as income when such policies are reinstated. Top-up premiums paid by unit linked policyholders are considered as single premium and recognised as income when the associated units are created. Income from unit linked policies, which includes fund management charges, policy administration charges, mortality charges and other charges, if any, are recovered from the linked funds in accordance with the terms and conditions of the policy and are recognised when due.
- n) In case of general insurance business, premium including reinsurance accepted (net of Goods & Services Tax) other than for long-term (with term more than one year) motor insurance policies for new cars and new two wheelers sold on or after September 1, 2018 is recorded on receipt of complete information, for the policy period at the commencement of risk. For crop insurance, the premium is accounted based on management estimates that are progressively actualised on receipt of information. For installment cases, premium is recorded on installment due dates. Reinstatement premium is recorded as and when such premiums are recovered. Premium earned including reinstatement premium and re-insurance accepted is recognised as income over the period of risk or the contract period based on 1/365 method, whichever is appropriate on a gross basis other than instalment premiums received for group health policies, wherein the instalment premiums are recognised over the balance policy period. Any subsequent revisions to premium as and when they occur are recognised over the remaining period of risk or contract period, as applicable.
- In case of long-term motor insurance policies for new cars and new two wheelers sold on or after September 1, 2018, premium received (net of Goods & Services Tax) for third party liability coverage is recognised equally over the policy period at the commencement of risk on 1/n basis where 'n' denotes the term of the policy in years and premium received for own damage coverage is recognised in accordance with movement of Insured Declared Value (IDV) over the period of risk, on receipt of complete information. Reinstatement premium is recorded as and when such premiums are recovered. Premium allocated for the year is recognised as income earned based on 1/365 method, on a gross basis. Reinstatement premium is allocated on the same basis as the original premium over the balance term of the policy. Any subsequent revisions to premium as and when they occur are recognised on the same basis as the original premium over the balance term of the policy. Adjustments to premium income arising on cancellation of policies are recognised in the period in which the policies are cancelled. Adjustments to premium income for corrections to area covered under crop insurance are recognised in the period in which the information is confirmed by the concerned government/nodal agency. Commission on reinsurance ceded is recognised as income in the period of ceding the risk. Profit commission under reinsurance treaties, wherever applicable, is recognised as income in the year of final determination of profits as confirmed by reinsurers and combined with commission on reinsurance ceded. Sliding scale commission under reinsurance treaties, wherever applicable, is determined at every balance sheet date as per terms of the respective treaties. Any reduction in the previously accrued commission is recognized immediately and any additional accrual is recognised on confirmation from reinsurers. Such commission is combined with commission on reinsurance ceded.
- o) In case of life insurance business, reinsurance premium ceded/accepted is accounted in accordance with the terms of the relevant treaties/arrangements with the reinsurer/insurer. Profit commission on reinsurance ceded is netted off against premium ceded on reinsurance.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

- p) In case of general insurance business, insurance premium on ceding of the risk other than for long-term motor insurance policies for new cars and new two wheelers sold on or after September 1, 2018 is recognised simultaneously along with the insurance premium in accordance with reinsurance arrangements with the reinsurers. In case of long-term motor insurance policies for new cars and new two wheelers sold on or after September 1, 2018, reinsurance premium is recognised on the insurance premium allocated for the year simultaneously along with the recognition of the insurance premium in accordance with the reinsurance arrangements with the reinsurers. Any subsequent revision to premium ceded is recognised in the period of such revision. Adjustment to reinsurance premium arising on cancellation of policies is recognised in the period in which the policies are cancelled. Adjustments to reinsurance premium for corrections to area covered under crop insurance are recognised simultaneously along with related premium income.
- q) In the case of general insurance business, premium deficiency is recognised when the sum of expected claim costs and related expenses and maintenance costs exceed the reserve for unexpired risks and is computed at a segmental revenue account level. The premium deficiency is calculated and duly certified by the Appointed Actuary.

3. Stock based compensation

The following entities within the group have granted stock options to their employees:

- ICICI Bank Limited
- ICICI Prudential Life Insurance Company Limited
- ICICI Lombard General Insurance Company Limited
- ICICI Securities Limited

The Employees Stock Option Scheme (the Scheme) of the Bank provides for grant of options on the Bank's equity shares to wholetime directors and employees of the Bank and its subsidiaries. The options granted vest in a graded manner and may be exercised within a specified period. ICICI Prudential Life Insurance Company, ICICI Lombard General Insurance Company and ICICI Securities Limited have also formulated similar stock option schemes for their employees for grant of equity shares of their respective companies.

The Group, except the overseas banking subsidiaries, follows the intrinsic value method to account for its stock-based employee compensation plans. Compensation cost is measured as the excess, if any, of the fair market price of the underlying stock over the exercise price on the grant date and amortised over the vesting period. The fair market price is the closing price on the stock exchange with the highest trading volume of the underlying shares of the Bank, ICICI Prudential Life Insurance Company, ICICI Lombard General Insurance Company and ICICI Securities Limited, immediately prior to the grant date. The banking subsidiaries namely, ICICI Bank UK and ICICI Bank Canada account for the cost of the options granted to employees by ICICI Bank using the fair value method based on binomial tree model.

4. Income taxes

Income tax expense is the aggregate amount of current tax and deferred tax expense incurred by the Group. The current tax expense and deferred tax expense is determined in accordance with the provisions of the Income Tax Act, 1961 and as per Accounting Standard 22 - Accounting for Taxes on Income respectively. Deferred tax adjustments comprise changes in the deferred tax assets or liabilities during the year and change in tax rate.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Deferred tax assets and liabilities are recognised by considering the impact of timing differences between taxable income and accounting income for the current year, and carry forward losses. Deferred tax assets and liabilities are measured using tax rates and tax laws that have been enacted or substantively enacted by the balance sheet date. The impact of changes in the deferred tax assets and liabilities is recognised in the profit and loss account.

Deferred tax assets are recognised and re-assessed at each reporting date, based upon the management's judgement as to whether their realisation is considered as reasonably certain. However, in case of domestic companies, where there is unabsorbed depreciation or carried forward loss under taxation laws, deferred tax assets are recognised only if there is virtual certainty of realisation of such assets.

In the consolidated financial statements, deferred tax assets and liabilities are computed at an individual entity level and aggregated for consolidated reporting.

Minimum Alternate Tax (MAT) credit is recognised as an asset to the extent there is convincing evidence that the Group will pay normal income tax during specified period, i.e., the period for which MAT credit is allowed to be carried forward as per prevailing provisions of the Income Tax Act 1961. In accordance with the recommendation contained in the guidance note issued by ICAI, MAT credit is to be recognised as an asset in the year in which it becomes eligible for set off against normal income tax. The Group reviews MAT credit entitlements at each balance sheet date and writes down the carrying amount to the extent there is no longer convincing evidence to the effect that the Group will pay normal income tax during the specified period.

5. Claims and benefits paid

In the case of general insurance business, claims incurred comprise claims paid, estimated liability for outstanding claims made following a loss occurrence reported and estimated liability for claims incurred but not reported (IBNR) and claims incurred but not enough reported (IBNER). Further, claims incurred also include specific claim settlement costs such as survey/legal fees and other directly attributable costs. Claims (net of amounts receivable from re-insurers/co-insurers) are recognised on the date of intimation based on internal management estimates or on estimates from surveyors/insured in the respective revenue account. Estimated liability for outstanding claims at the balance sheet date is recorded net of claims recoverable from/payable to co-insurers/re-insurers and salvage to the extent there is certainty of realisation and includes provision for solatium fund. Salvaged stock is recognised at estimated net realisable value based on independent valuer's report. Estimated liability for outstanding claim is determined by the management on the basis of ultimate amounts likely to be paid on each claim based on the past experience and in cases where claim payment period exceeds four years based on actuarial valuation. These estimates are progressively revalidated on availability of further information. Claims IBNR represent that amount of claims that may have been incurred during the accounting period but have not been reported or claimed. The claims IBNR provision also includes provision, if any, required for claims that have been incurred but are not enough reported (IBNER). The provision for claims IBNR/claims IBNER is based on an actuarial estimate duly certified by the Appointed/Panel Actuary of the entity. The actuarial estimate is derived in accordance with relevant IRDAI regulations and Guidance Note GN 21 issued by the Institute of Actuaries of India.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

In the case of life insurance business, benefits paid comprise policy benefits and claim settlement costs, if any. Death and rider claims are accounted for on receipt of intimation. Survival and maturity benefits are accounted when due. Withdrawals and surrenders under non-linked policies are accounted on the receipt of intimation. Claim settlement cost, legal and other fees should also form part of claim cost wherever applicable. Reinsurance claims receivable are accounted for in the period in which the claim is intimated. Repudiated claims and other claims disputed before the judicial authorities are provided for on prudent basis as considered appropriate by the management.

6. Liability for life policies in force

In the case of life insurance business, the liabilities for life policies in force are calculated in accordance with accepted actuarial practice, requirements of Insurance Act, 1938 (amended by Insurance Laws (Amendment) Act, 2015) and regulations notified by the Insurance Regulatory and Development Authority of India and Actuarial Practice Standards of the Institute of Actuaries of India.

7. Reserve for unexpired risk

Reserve for unexpired risk is recognised net of re-insurance ceded and represents premium written that is attributable to, and is to be allocated to succeeding accounting periods. For fire, marine, cargo and miscellaneous business it is calculated on a daily pro-rata basis, except in the case of marine hull business which is computed at 100.00% of net premium written on all unexpired policies at balance sheet date.

8. Actuarial method and valuation

In the case of life insurance business, the actuarial liability on both participating and non-participating policies is calculated using the gross premium method, using assumptions for interest, mortality, morbidity, expense and inflation, and in the case of participating policies, future bonuses together with allowance for taxation and allocation of profits to shareholders. These assumptions are determined as prudent estimates at the date of valuation with allowances for adverse deviations.

The liability for the unexpired portion of the risk for the non-unit liabilities of linked business and attached riders is the higher of liability calculated using discounted cash flows and unearned premium reserves.

The unit liability in respect of linked business has been taken as the value of the units standing to the credit of policyholders, using the Net Asset Value (NAV) prevailing at the valuation date.

An unexpired risk reserve and a reserve in respect of claims incurred but not reported are created, for one year renewable group term insurance.

The interest rates used for valuing the liabilities are in the range of 3.13% to 5.56% per annum (previous year – 4.25% to 6.59% per annum).

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Mortality rates used are based on the published "Indian Assured Lives Mortality (2012-2014) UL" mortality table for assurances and LIC 96-98 table for annuities, adjusted to reflect expected experience while morbidity rates used are based on CIBT 93 table, adjusted for expected experience, or on risk rates supplied by reinsurers.

Expenses are provided for at current levels, in respect of renewal expenses, with no allowance for future improvements but with an allowance for any expected worsening. Per policy renewal expenses for regular premium policies are assumed to inflate at 4.22% per annum (previous year – 4.05%).

9. Acquisition costs for insurance business

Acquisition costs are those costs that vary with and are primarily related to the acquisition of insurance contracts and are expensed in the period in which they are incurred except for commission on long term motor insurance policies for new cars and new two wheelers sold on or after September 1, 2018. In case of long term motor insurance policies for new cars and new two wheelers sold on or after September 1, 2018 commission is expensed at the applicable rates on the premium allocated for the year.

10. Employee benefits

Gratuity

The Group pays gratuity, a defined benefit plan, to employees who retire or resign after a minimum prescribed period of continuous service and in case of employees at overseas locations as per the rules in force in the respective countries. The Group makes contribution to recognised trusts which administer the funds on their own account or through insurance companies.

Actuarial valuation of the gratuity liability is determined by an actuary appointed by the Group. Actuarial valuation of gratuity liability is determined based on certain assumptions regarding rate of interest, salary growth, mortality and staff attrition as per the projected unit credit method. The actuarial gains or losses arising during the year are recognised in the profit and loss account.

Superannuation Fund and National Pension Scheme

The Bank has a superannuation fund, a defined contribution plan, which is managed and administered by insurance companies. The Bank contributes 15.0% of the total annual basic salary for certain employees to superannuation funds ICICI Prudential Life Insurance Company, ICICI Prudential Asset Management Company, and ICICI Venture Funds Management Company have accrued for superannuation liability based on a percentage of basic salary payable to eligible employees for the period of service.

The Group contributes upto 10.0% of the total basic salary of certain employees to National Pension Scheme (NPS), a defined contribution plan, which is managed and administered by pension fund management companies. The employees are given an option to receive the amount in cash in lieu of such contributions along with their monthly salary during their employment.

The amounts so contributed/paid by the Group to the superannuation fund and NPS or to employees during the year are recognised in the profit and loss account. The Group has no liability towards future benefits under superannuation fund and national pension scheme other than its annual contribution.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Pension

The Bank provides for pension, a defined benefit plan covering eligible employees of erstwhile Bank of Madura, erstwhile Sangli Bank and erstwhile Bank of Rajasthan. The Bank makes contribution to a trust which administers the funds on its own account or through insurance companies. The plan provides for pension payment including dearness relief on a monthly basis to these employees on their retirement based on the respective employee's years of service with the Bank and applicable salary.

Actuarial valuation of the pension liability is determined by an actuary appointed by the Bank. Actuarial valuation of pension liability is calculated based on certain assumptions regarding rate of interest, salary growth, mortality and staff attrition as per the projected unit credit method.

The actuarial gains or losses arising during the year are recognised in the profit and loss account.

Employees covered by the pension plan are not eligible for employer's contribution under the provident fund plan.

Provident fund

The Group is statutorily required to maintain a provident fund, a defined benefit plan, as a part of retirement benefits to its employees. Each employee contributes a certain percentage of his or her basic salary and the Group contributes an equal amount for eligible employees. The Group makes contribution as required by The Employees' Provident Funds and Miscellaneous Provisions Act, 1952 to Employees' Pension Scheme administered by the Regional Provident Fund Commissioner and the balance contributions are transferred to funds administered by trustees. The funds are invested according to the rules prescribed by the Government of India. The Group recognises such contribution as an expense in the year in which it is incurred.

Interest payable on provident fund should not be lower than the statutory rate of interest declared by the Central Government under the Employees Provident Funds and Miscellaneous Provisions Act, 1952. Actuarial valuation for the interest obligation on the provident fund balances is determined by an actuary appointed by the Group.

The actuarial gains or losses arising during the year are recognised in the profit and loss account.

The overseas branches of the Bank and its eligible employees contribute a certain percentage of their salary towards respective government schemes as per local regulatory guidelines. The contribution made by the overseas branches is recognised in profit and loss account at the time of contribution.

Compensated absences

The Group provides for compensated absences based on actuarial valuation conducted by an independent actuary.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

11. Provisions, contingent liabilities and contingent assets

The Group estimates the probability of any loss that might be incurred on outcome of contingencies on the basis of information available upto the date on which the consolidated financial statements are prepared. A provision is recognised when an enterprise has a present obligation as a result of a past event and it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation, in respect of which a reliable estimate can be made. Provisions are determined based on management estimates of amounts required to settle the obligation at the balance sheet date, supplemented by experience of similar transactions. These are reviewed at each balance sheet date and adjusted to reflect the current management estimates. In cases where the available information indicates that the loss on the contingency is reasonably possible but the amount of loss cannot be reasonably estimated, a disclosure to this effect is made in the consolidated financial statements. In case of remote possibility, neither provision nor disclosure is made in the consolidated financial statements. The Group does not account for or disclose contingent assets, if any.

The Bank estimates the probability of redemption of customer loyalty reward points using an actuarial method by employing an independent actuary and accordingly makes provision for these reward points. Actuarial valuation is determined based on certain assumptions regarding mortality rate, discount rate, cancellation rate and redemption rate.

12. Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents include cash in hand, balances with RBI, balances with other banks and money at call and short notice.

13. Investments

- i. Investments of the Bank are accounted for in accordance with the extant RBI guidelines on investment classification and valuation.
- a. The Bank follows trade date method of accounting for purchase and sale of investments, except for government of India and state government securities where settlement date method of accounting is followed in accordance with RBI guidelines.
- b. All investments are classified into 'Held to Maturity' (HTM), 'Available for Sale' (AFS) and 'Held for Trading' (HFT) on the date of purchase as per the extant RBI guidelines on investment classification and valuation. Reclassifications, if any, in any category are accounted for as per the RBI guidelines. Under each classification, the investments are further categorised as (a) government securities, (b) other approved securities, (c) shares, (d) bonds and debentures and (e) others.
- c. Investments that are held principally for resale within 90 days from the date of purchase are classified as HFT securities. Investments which the Bank intends to hold till maturity are classified as HTM securities. Investments which are not classified in either of the above categories are classified under AFS securities.
- d. Costs including brokerage and commission pertaining to investments paid at the time of acquisition and broken period interest (the amount of interest from the previous interest payment date till the date of purchase of instruments) on debt instruments are charged to the profit and loss account.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

- c. Securities are valued scrip-wise. Depreciation/appreciation on securities, other than those acquired by way of conversion of outstanding loans, is aggregated for each category. Net appreciation in each category under each investment classification, if any, being unrealised, is ignored, while net depreciation is provided for. The depreciation on securities acquired by way of conversion of outstanding loans is fully provided for. Non-performing investments are identified based on the RBI guidelines.
- f. HTM securities are carried at their acquisition cost or at amortised cost, if acquired at a premium over the face value. Any premium over the face value of fixed rate and floating rate securities acquired is amortised over the remaining period to maturity on a constant yield basis and straight line basis respectively.
- g. AFS and HFT securities are valued periodically as per RBI guidelines. Any premium over the face value of fixed rate and floating rate investments in government securities, classified as AFS, is amortised over the remaining period to maturity on constant yield basis and straight line basis respectively. Quoted investments are valued based on the closing quotes on the recognised stock exchanges or prices declared by Primary Dealers Association of India (PDAI) jointly with Fixed Income Money Market and Derivatives Association (FIMMDA)/Financial Benchmark India Private Limited (FBIL), periodically.
- h. The market/fair value of unquoted government securities which are in the nature of Statutory Liquidity Ratio (SLR) securities included in the 'AFS' and 'HFT' categories is as per the rates published by FIMMDA/FBIL. The valuation of other unquoted fixed income securities, including Pass Through Certificates, wherever linked to the Yield-to-Maturity (YTM) rates, is computed with a mark-up (reflecting associated credit risk) over the YTM rates for government securities published by FIMMDA. The sovereign foreign securities and non-INR India linked bonds are valued on the basis of prices published by the sovereign regulator or counterparty quotes.
- i. Treasury bills, commercial papers and certificate of deposits being discounted instruments, are valued at carrying cost.
- j. The units of mutual funds are valued at the latest repurchase price/net asset value declared by the mutual fund. Unquoted equity shares are valued at the break-up value, if the latest balance sheet is available, or at Rs. 1, as per RBI guidelines.
- k. At the end of each reporting period, security receipts issued by the asset reconstruction companies are valued in accordance with the guidelines applicable to such instruments, prescribed by RBI from time to time. Accordingly, in cases where the cash flows from security receipts issued by the asset reconstruction companies are limited to the actual realisation of the financial assets assigned to the instruments in the concerned scheme, the Bank reckons the net asset value obtained from the asset reconstruction company from time to time, for valuation of such investments at each reporting period end. The security receipts which are outstanding and not redeemed as at the end of the resolution period are treated as loss assets and are fully provided for.
- l. Gain/loss on sale of investments is recognised in the Profit and Loss Account. Cost of investments is computed based on the First-In-First-Out (FIFO) method. The profit from sale of investment under HTM category, net of taxes and transfer to statutory reserve is transferred to "Capital Reserve" in accordance with the RBI Guidelines.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

- m. The Bank undertakes short sale transactions in dated central government securities in accordance with RBI guidelines. The short positions are categorised under HFT category and are marked-to-market. The mark-to-market loss is charged to profit and loss account and gain, if any, is ignored as per RBI guidelines.
- n. Market repurchase, reverse repurchase and transactions with RBI under Liquidity Adjustment Facility (LAF) are accounted for as borrowing and lending transactions in accordance with the extant RBI guidelines.
- ii) The Bank's consolidating venture capital fund carries investments at fair values, with unrealised gains and temporary losses on investments recognised as components of investors' equity and accounted for in the unrealised investment reserve account. The realised gains and losses on investments and units in mutual funds and unrealised gains or losses on revaluation of units in mutual funds are accounted for in the profit and loss account. Provisions are made in respect of accrued income considered doubtful. Such provisions as well as any subsequent recoveries are recorded through the profit and loss account. Subscription to/purchase of investments are accounted at the cost of acquisition inclusive of brokerage, commission and stamp duty.
- iii) The Bank's primary dealership and securities broking subsidiaries classify the securities held with the intention of holding for short-term and trading as stock-in-trade which are valued at lower of cost or market value. The securities classified by primary dealership subsidiary as held-to-maturity, as permitted by RBI, are carried at amortised cost. Appropriate provision is made for other than temporary diminution in the value of investments. Commission earned in respect of securities acquired upon devolvement is reduced from the cost of acquisition.
- iv) The Bank's housing finance subsidiary classifies its investments as current investments and long-term investments. Investments that are readily realisable and intended to be held for not more than a year are classified as current investments, which are carried at the lower of cost and net realisable value. All other investments are classified as long-term investments, which are carried at their acquisition cost or at amortised cost, if acquired at a premium over the face value. Any premium over the face value of the securities acquired is amortised over the remaining period to maturity on a constant yield basis. However, a provision for diminution in value is made to recognise any other than temporary decline in the value of such long-term investments.
- v) The Bank's overseas banking subsidiaries account for unrealised gain/loss, net of tax, on investment in 'AFS'/'Fair Value Through Other Comprehensive Income' (FVOCI) category directly in their reserves. Further unrealised gain/loss on investment in 'HFT'/'Fair Value Through Profit and Loss' (FVTPL) category is accounted directly in the profit and loss account. Investments in 'HTM'/'amortised cost' category are carried at amortised cost.
- vi) In the case of life and general insurance businesses, investments are made in accordance with the Insurance Act, 1938 (amended by the Insurance Laws (Amendment) Act, 2015), the IRDA (Investment) Regulations, 2016, and various other circulars/notifications issued by the IRDAI in this context from time to time.

In the case of life insurance business, valuation of investments (other than linked business) is done on the following basis:

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

- a. All debt securities and redeemable preference shares are considered as 'held to maturity' and accordingly stated at historical cost, subject to amortisation of premium or accretion of discount over the period of maturity/holding on a constant yield basis.
- b. Listed equity shares are stated at fair value being the last quoted closing price on the National Stock Exchange (NSE) (or BSE, in case the investments are not listed on NSE).
- c. Mutual fund units are valued based on the previous day's net asset value.

Unrealised gains/losses arising due to changes in the fair value of listed equity shares and mutual fund units are taken to 'Revenue and other reserves' and 'Liabilities on policies in force' in the balance sheet for Shareholders' fund and Policyholders' fund respectively for life insurance business.

In the case of general insurance business, valuation of investments is done on the following basis:

- a. All debt securities including government securities and non-convertible preference shares are considered as 'held to maturity' and accordingly stated at amortised cost determined after amortisation of premium or accretion of discount on a constant yield basis over the holding/maturity period.
- b. Listed equities and convertible preference shares at the balance sheet date are stated at fair value, being the last quoted closing price on the NSE and in case these are not listed on NSE, then based on the last quoted closing price on the BSE.
- c. Mutual fund investments (other than venture capital fund) are stated at fair value, being the closing net asset value at balance sheet date.
- d. Investments other than mentioned above are valued at cost.

Unrealised gains/losses arising due to changes in the fair value of listed equity shares, convertible preference shares and mutual fund units are taken to 'Revenue and other reserves' in the balance sheet for general insurance business.

Insurance subsidiaries assess at each balance sheet date whether there is any indication that any investment may be impaired. If any such indication exists, the carrying value of such investment is reduced to its recoverable amount and the impairment loss is recognised in the revenue(s)/profit and loss account. The previously impaired loss is also reversed on disposal/realisation of securities and results thereon are recognised.

The total proportion of investments for which subsidiaries have applied accounting policies different from the Bank as mentioned above, is approximately 23.59% of the total investments at March 31, 2021.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

14. Provisions/write-offs on loans and other credit facilities

i) Loans and other credit facilities of the Bank are accounted for in accordance with the extant RBI guidelines as given below:

- a) The Bank classifies its loans and investments, including at overseas branches and overdues arising from crystallised derivative contracts, into performing and NPAs in accordance with RBI guidelines. Loans and advances held at the overseas branches that are identified as impaired as per host country regulations but which are standard as per the extant RBI guidelines, are classified as NPAs to the extent of amount outstanding in the respective host country. In accordance with the RBI circular dated April 17, 2020, the moratorium granted to certain borrowers is excluded from the determination of number of days post-due/out-of-order status for the purpose of asset classification. Further, NPAs are classified into sub-standard, doubtful and loss assets based on the criteria stipulated by RBI. Interest on non-performing advances is transferred to an interest suspense account and not recognised in profit and loss account until received.

The Bank considers an account as restructured, where for economic or legal reasons relating to the borrower's financial difficulty, the Bank grants concessions to the borrower, that the Bank would not otherwise consider. The moratorium granted to the borrowers based on RBI guidelines is not accounted as restructuring of loan. The RBI guidelines on 'Resolution Framework for COVID-19-related Stress' provide a prudential framework for resolution plan of certain loans. The borrowers where resolution plan was implemented under these guidelines are classified as standard restructured.

In the case of corporate loans and advances, provisions are made for sub-standard and doubtful assets at rates prescribed by RBI. Loss assets and the unsecured portion of doubtful assets are fully provided. For impaired loans and advances held in overseas branches, which are performing as per RBI guidelines, provisions are made as per the host country regulations. For loans and advances held in overseas branches, which are NPAs both as per RBI guidelines and host country guidelines, provisions are made at the higher of the provisions required under RBI regulations and host country regulations. Provisions on homogeneous non-performing retail loans and advances, subject to minimum provisioning requirements of RBI, are made on the basis of the ageing of the loan. The specific provisions on non-performing retail loans and advances held by the Bank are higher than the minimum regulatory requirements.

In respect of non-retail loans reported as fraud to RBI, the entire amount is provided for over a period not exceeding four quarters starting from the quarter in which fraud has been detected. In respect of non-retail loans where there has been delay in reporting the fraud to the RBI or which are classified as loss accounts, the entire amount is provided immediately. In case of fraud in retail accounts, the entire amount is provided immediately. In respect of borrowers classified as non-cooperative borrowers or willful defaulters, the Bank makes accelerated provisions as per RBI guidelines.

The Bank holds specific provisions against non-performing loans and advances, and against certain performing loans and advances in accordance with RBI directions, including RBI direction for provision on accounts referred to the National Company Law Tribunal (NCLT) under the Insolvency and Bankruptcy Code, 2016.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

- b) Provision due to diminution in the fair value of restructured/rescheduled loans and advances is made in accordance with the applicable RBI guidelines.
- Non-performing and restructured loans are upgraded to standard as per the extant RBI guidelines or host country regulations, as applicable.
- c) In terms of RBI guideline, the NPAs are written-off in accordance with the Bank's policy. Amounts recovered against bad debts written-off are recognised in the profit and loss account.
- d) The Bank maintains general provision on performing loans and advances in accordance with the RBI guidelines, including provisions on loans to borrowers having unhedged foreign currency exposure, provisions on loans to specific borrowers in specific stressed sector, provision on exposures to step-down subsidiaries of Indian companies and provision on incremental exposure to borrowers identified as per RBI's large exposure framework. For performing loans and advances in overseas branches, the general provision is made at higher of aggregate provision required as per host country regulations and RBI requirement.
- e) In addition to the provisions required to be held according to the asset classification status, provisions are held for individual country exposures including indirect country risk (other than for home country exposure). The countries are categorised into seven risk categories namely insignificant, low, moderately low, moderate, moderately high, high and very high, and provisioning is made on exposures exceeding 180 days on a graded scale ranging from 0.25% to 25%. For exposures with contractual maturity of less than 180 days, provision is required to be held at 25% of the rates applicable to exposures exceeding 180 days. The indirect exposure is reckoned at 50% of the exposure. If the country exposure (net) of the Bank in respect of each country does not exceed 1% of the total funded assets, no provision is required on such country exposure.
- f) The Bank makes additional provisions as per RBI guidelines for the cases where viable resolution plan has not been implemented within the timelines prescribed by the RBI from the date of default. These additional provisions are written-back on satisfying the conditions for reversal as per RBI guidelines.
- g) The Bank has granted moratorium towards the payment of principal and/or interest in case of certain borrowers in accordance with RBI guidelines. Further, the RBI guidelines on Resolution Framework for COVID-19-related Stress provide a prudential framework for resolution plan of certain loans. The Bank makes general provision on such loans at rates equal or higher than requirements stipulated in RBI circular. The Bank also makes additional Covid-19 related provision.
- h) The Bank makes floating provision as per the Board approved policy, which is in addition to the specific and general provisions made by the Bank. The floating provision is utilised, with the approval of Board and RBI, in case of contingencies which do not arise in the normal course of business and are exceptional and non-recurring in nature and for making specific provision for impaired loans as per the requirement of extant RBI guidelines or any regulatory guidance/instructions. The floating provision is netted-off from advances.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

- i) Depreciation/provision on non-performing investments is made based on the RBI guidelines.
- ii) In the case of the Bank's housing finance subsidiary, loans and other credit facilities are classified as per the NHB guidelines into performing and non-performing assets. Further, NPAs are classified into sub-standard, doubtful and loss assets based on criteria stipulated by NHB. Additional provisions are made against specific non-performing assets over and above what is stated above, if in the opinion of management, increased provisions are necessary.
- iii) In the case of the Bank's UK subsidiary, loans are stated net of allowance for credit losses. Loans are classified as impaired and impairment losses are incurred only if there is objective evidence of impairment as a result of one or more events that occurred after the initial recognition on the loan (a loss event) and that loss event (or events) has an impact on the estimated future cash flows of the loans that can be reliably estimated. An allowance for impairment losses is maintained at a level that management considers adequate to absorb identified credit related losses as well as losses that have occurred but have not yet been identified.
- iv) The Bank's Canadian subsidiary measures impairment loss on all financial assets using expected credit loss (ECL) model based on a three-stage approach. The ECL for financial assets that are not credit-impaired and for which there is no significant increase in credit risk since origination, is computed using 12-month probability of default (PD), and represents the lifetime cash shortfalls that will result if a default occurs in next 12 months. The ECL for financial assets, that are not credit-impaired but have experienced a significant increase in credit risk since origination, is computed using a life time PD, and represents lifetime cash shortfalls that will result if a default occurs during the expected life of financial assets. A financial asset is considered credit-impaired when one or more events that have a detrimental impact on the estimated future cash flows of that financial asset have occurred. The allowance for credit losses for impaired financial assets is computed based on individual assessment of expected cash flows from such assets.

The total proportion of loans for which subsidiaries have applied accounting policies different from the Bank as mentioned above, is approximately 7.36% of the total loans at March 31, 2021.

15. Transfer and servicing of assets

The Bank transfers commercial and consumer loans through securitisation transactions. The transferred loans are de-recognised and gains/losses are accounted for, only if the Bank surrenders the rights to benefits specified in the underlying securitised loan contract. Recourse and servicing obligations are accounted for net of provisions.

In accordance with the RBI guidelines for securitisation of standard assets, with effect from February 1, 2006, the profit/premium arising from securitisation is amortised over the life of the securities issued or to be issued by the special purpose vehicle to which the assets are sold. With effect from May 7, 2012, the RBI guidelines require the profit/premium arising from securitisation to be amortised based on the method prescribed in the guidelines. The Bank accounts for any loss arising from securitisation immediately at the time of sale.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Net income arising from sale of loan assets through direct assignment with recourse obligation is amortised over the life of underlying assets sold and net income from sale of loan assets through direct assignment, without any recourse obligation, is recognised at the time of sale. Net loss arising on account of direct assignment of loan assets is recognised at the time of sale.

In accordance with RBI guidelines, in case of non-performing/special mention account-2 loans sold to securitisation company (SC)/reconstruction company (RC), the Bank reverses the excess provision in profit and loss account in the year in which amounts are received. Any shortfall of sale value over the net book value on sale of such assets is recognised by the Bank in the year in which the loan is sold.

The Canadian subsidiary has entered into securitisation arrangements in respect of its originated and purchased mortgages. ICICI Bank Canada either retains substantially all the risk and rewards or retains control over these mortgages, hence these arrangements do not qualify for de-recognition accounting under their local accounting standards. It continues to recognise the mortgages securitised as "Loans and Advances" and the amounts received through securitisation are recognised as "Other borrowings".

16. Fixed assets

Fixed assets, other than premises of the Bank and its housing finance subsidiary are carried at cost less accumulated depreciation and impairment, if any. In case of the Bank and its housing finance subsidiary, premises are carried at revalued amount, being fair value at the date of revaluation less accumulated depreciation. Cost includes freight, duties, taxes and incidental expenses related to the acquisition and installation of the asset. Depreciation is charged over the estimated useful life of fixed assets on a straight-line basis. The useful life of the groups of fixed assets for domestic group companies is based on past experience and expectation of usage, which for some categories of fixed assets, is different from the useful life as prescribed in Schedule II to the Companies Act, 2013.

Assets purchased/sold during the year are depreciated on a pro-rata basis for the actual number of days the asset has been capitalised.

In case of the Bank, assets individually costing up to Rs. 5,000/- are depreciated fully in the year of acquisition. Further, profit on sale of premises by the Bank is appropriated to capital reserve, net of transfer to Statutory Reserve and taxes, in accordance with RBI guidelines.

In case of revalued/impaired assets, depreciation is provided over the remaining useful life of the assets with reference to revised asset values. In case of premises, which are carried at revalued amounts, the depreciation on the excess of revalued amount over historical cost is transferred from Revaluation Reserve to General Reserve annually.

Non-banking assets

Non-banking assets (NBAs) acquired in satisfaction of claims are valued at the market value on a distress sale basis or value of loan, whichever is lower. Further, the Bank creates provision on these assets as per the extant RBI guidelines or specific RBI directions.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

17. Foreign exchange and derivative contracts

The forward exchange contracts that are not intended for trading and are entered into to establish the amount of reporting currency required or available at the settlement date of a transaction are effectively valued at closing spot rate. The premium or discount arising on inception of such forward exchange contracts is amortised over the life of the contract. All other outstanding forward exchange contracts are revalued based on the exchange rates notified by FEDAI for specified maturities and at interpolated rates for contracts of interim maturities. The contracts of longer maturities where exchange rates are not notified by FEDAI are revalued based on the forward exchange rates implied by the swap curves in respective currencies. The resultant gains or losses are recognised in the profit and loss account.

The swap contracts entered to hedge on-balance sheet assets and liabilities are structured such that they bear an opposite and offsetting impact with the underlying on-balance sheet items. The impact of such derivative instruments is correlated with the movement of underlying assets and liabilities and accounted pursuant to the principles of hedge accounting. The Group identifies the hedged item (asset or liability) at the inception of the transaction itself. Hedge effectiveness is ascertained at the time of the inception of the hedge and periodically thereafter. Hedge swaps are accounted for on an accrual basis and are not marked to market unless their underlying transaction is marked to market, except in the case of the Bank's overseas banking subsidiaries. Gains or losses arising from hedge ineffectiveness, if any, are recognised in the Profit and Loss Account. Based on RBI circular issued on June 26, 2019, the accounting of hedge relationships established after June 26, 2019 is in accordance with the Guidance note on Accounting for Derivative Contracts issued by ICAI. In overseas subsidiaries, in case of fair value hedge, the hedging transactions and the hedged items (for the risks being hedged) are measured at fair value with changes recognised in the profit and loss account and in case of cash flow hedges, changes in the fair value of effective portion of the cash flow hedge are taken to 'Revenue and other reserves' and ineffective portion, if any, are recognised in the profit and loss account.

The derivative contracts entered into for trading purposes are marked to market and the resulting gain or loss is accounted for in the profit and loss account. Pursuant to RBI guidelines, any receivables under derivative contracts which remain overdue for more than 90 days and mark-to-market gains on other derivative contracts with the same counter-parties are reversed through the profit and loss account.

18. Impairment of assets

The immovable fixed assets are reviewed for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount of an asset may not be recoverable. An asset is treated as impaired when its carrying amount exceeds its recoverable amount. The impairment is recognised by debiting the profit and loss account and is measured as the amount by which the carrying amount of the impaired assets exceeds their recoverable value. The Bank and its housing finance subsidiary follows revaluation model of accounting for its premises and the recoverable amount of the revalued assets is considered to be close to its revalued amount. Accordingly, separate assessment for impairment of premises is not required.

For assets other than premises, the Group assesses at each balance sheet date whether there is any indication that an asset may be impaired. Impairment loss, if any, is provided in the profit and loss account to the extent the carrying amount of assets exceeds their estimated recoverable amount.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

19. Lease transactions

Lease payments including cost escalations for assets taken on operating lease are recognised as an expense in the profit and loss account over the lease term on straight line basis. The leases of property, plant and equipment, where substantially all of the risks and rewards of ownership are transferred to the Bank are classified as finance lease. Minimum lease payments under finance lease are apportioned between the finance costs and outstanding liability.

20. Earnings per share

Basic earnings per share is calculated by dividing the net profit or loss after tax for the year attributable to equity shareholders by the weighted average number of equity shares outstanding for the year.

Diluted earnings per share reflect the potential dilution that could occur if contracts to issue equity shares were exercised or converted during the year. Diluted earnings per equity share is computed using the weighted average number of equity shares and dilutive potential equity shares issued by the group outstanding during the year, except where the results are anti-dilutive.

21. Bullion transaction

The Bank deals in bullion business on a consignment basis. The bullion is priced to the customers based on the price quoted by the supplier. The difference between price recovered from customers and cost of bullion is accounted for as commission at the time of sales to the customers. The Bank also deals in bullion on a borrowing and lending basis and the interest expense/income is accounted on accrual basis.

22. Share issue expenses

Share issue expenses are deducted from Share Premium Account in terms of Section 52 of the Companies Act, 2013.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

SCHEDULE 18: NOTES FORMING PART OF THE ACCOUNTS

A. The following additional disclosures have been made taking into account the requirements of Accounting Standards (ASs) and Reserve Bank of India (RBI) guidelines in this regard.

1. Earnings per share

Basic and diluted earnings per equity share are computed in accordance with AS 20 - Earnings per share. Basic earnings per equity share is computed by dividing net profit/(loss) after tax attributable to equity shareholders by the weighted average number of equity shares outstanding during the year. Diluted earnings per equity share is computed using the weighted average number of equity shares and weighted average number of dilutive potential equity shares outstanding during the year.

The following table sets forth, for the periods indicated, the computation of earnings per share.

	Rs. in million, except per share data	
	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Net profit/(loss) attributable to equity share holders	183,843.2	95,663.1
Nominal value per share (Rs.)	2.00	2.00
Basic earnings per share (Rs.)	27.26	14.81
Effect of potential equity shares (Rs.)	(0.43)	(0.26)
Diluted earnings per share (Rs.) ¹	26.83	14.55
Reconciliation between weighted shares used in computation of basic and diluted earnings per share		
Basic weighted average number of equity shares outstanding	6,743,363,854	6,460,003,715
Add: Effect of potential equity shares	98,497,002	106,767,566
Diluted weighted average number of equity shares outstanding	6,841,860,856	6,566,771,281

1. The dilutive impact is due to options granted to employees by the Group.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

2. Related party transactions

The Group has transactions with its related parties comprising associates/other related entities and key management personnel and relatives of key management personnel.

I. Related parties

Associates/other related entities

Sr. no.	Name of the entity	Nature of relationship
1.	Arteria Technologies Private Limited	Associate
2.	India Advantage Fund-III	Associate
3.	India Advantage Fund-IV	Associate
4.	India Infradebt Limited	Associate
5.	ICICI Merchant Services Private Limited	Associate
6.	I-Process Services (India) Private Limited	Associate
7.	NIFT Institute of Finance, Banking and Insurance Training Limited	Associate
8.	Comm Trade Services Limited	Other related entity
9.	ICICI Foundation for Inclusive Growth	Other related entity
10.	Cheryl Advisory Private Limited (w.e.f. Q3-2021)	Other related entity

Key management personnel

Sr. no.	Name of the Key management personnel	Relatives of the Key management personnel
1.	Mr. Sandeep Bakhshi	<ul style="list-style-type: none"> • Ms. Mona Bakhshi • Mr. Shivam Bakhshi • Ms. Esha Bakhshi • Ms. Minal Bakhshi • Mr. Sameer Bakhshi
2.	Ms. Vishakha Mulye	<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Vivek Mulye • Ms. Vridhhi Mulye • Mr. Vighnesh Mulye • Dr. Gauresh Palekar • Ms. Shulaka Gadekar • Late Ms. Manisha Palekar
3.	Mr. Anup Bagchi	<ul style="list-style-type: none"> • Ms. Mitul Bagchi • Mr. Aditya Bagchi • Mr. Shishir Bagchi • Mr. Arun Bagchi • Late Mr. Animesh Bagchi

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Sr. no.	Name of the Key management personnel	Relatives of the Key management personnel
4.	Mr. Sandeep Batra (w.e.f. December 23, 2020)	<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Pranav Batra • Ms. Arushi Batra • Mr. Vivek Batra • Ms. Veena Batra (w.e.f. December 23, 2020)
5.	Mr. Vijay Chandok (upto May 6, 2019)	<ul style="list-style-type: none"> • Ms. Poonam Chandok • Ms. Saluni Chandok • Ms. Simran Chandok • Mr. C. V. Kumar • Ms. Shad Kumar • Ms. Sanjana Gulati (upto May 6, 2019)

II. Transactions with related parties

The following table sets forth, for the periods indicated, the significant transactions between the Group and its related parties.

Rs. in million

Particulars	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Interest income	729.1	366.4
Associates/others	719.9	356.4
Key management personnel	9.2	10.0
Fee, commission and other income	119.8	42.1
Associates/others	118.9	41.4
Key management personnel	0.6	0.6
Relatives of key management personnel	0.3	0.1
Commission income on guarantees issued	0.2	0.1
Associates/others	0.2	0.1
Income from custodial services	0.1	5.7
Associates/others	0.1	5.7
Insurance premium received	54.1	24.2
Associates/others	16.1	15.0
Key management personnel	32.6	3.9
Relatives of key management personnel	5.4	5.3
Dividend income	106.5	114.1
Associates/others	106.5	114.1
Recovery of lease of premises, common corporate and facilities expenses	51.4	50.8
Associates/others	51.4	50.8

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Particulars	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Recovery of secondment of employees	10.6	11.4
<i>Associates/others</i>	<i>10.6</i>	<i>11.4</i>
Interest expense	45.5	53.3
<i>Associates/others</i>	<i>38.4</i>	<i>50.8</i>
<i>Key management personnel</i>	<i>3.6</i>	<i>1.7</i>
<i>Relatives of key management personnel</i>	<i>1.5</i>	<i>0.8</i>
Remuneration to wholetime directors²	132.3	211.6
<i>Key management personnel</i>	<i>132.3</i>	<i>211.6</i>
Reimbursement of expenses to related parties	798.3	213.6
<i>Associates/others</i>	<i>798.3</i>	<i>213.6</i>
Insurance claims paid	4.9	8.0
<i>Associates/others</i>	<i>3.9</i>	<i>2.5</i>
<i>Key management personnel</i>	<i>0.4</i>	<i>0.0</i>
<i>Relatives of key management personnel</i>	<i>0.6</i>	<i>5.5</i>
Brokerage, fee and other expenses	10,652.5	12,970.6
<i>Associates/others</i>	<i>10,652.5</i>	<i>12,970.6</i>
Donation given	304.0	682.8
<i>Associates/others</i>	<i>304.0</i>	<i>682.8</i>
Dividend paid	4.4	5.9
<i>Key management personnel</i>	<i>1.4</i>	<i>2.6</i>
<i>Relatives of key management personnel</i>	<i>3.0</i>	<i>3.3</i>
Investments in the securities issued by related parties	4,250.0	2,000.0
<i>Associates/others</i>	<i>4,250.0</i>	<i>2,000.0</i>
Sale of investments	--	250.0
<i>Associates/others</i>	<i>--</i>	<i>250.0</i>
Redemption/buyback of investments	858.2	331.1
<i>Associates/others</i>	<i>858.2</i>	<i>331.1</i>
Sale of loan	--	968.0
<i>Associates/others</i>	<i>--</i>	<i>968.0</i>
Purchase of fixed assets	6.6	--
<i>Associates/others</i>	<i>6.6</i>	<i>--</i>

1. Insignificant amount.

2. Excludes the perquisite value on employee stock options exercised, contribution to gratuity fund and includes performance bonus paid during the period.

III. Material transactions with related parties

The following table sets forth, for the periods indicated, the material transactions between the Group and its related parties. A specific related party transaction is disclosed as a material related party transaction wherever it exceeds 10% of all related party transactions in that category.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

		Rs. in million	
Particulars		Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Interest income			
1	India Infradebt Limited	715.6	352.7
Fee, commission and other income			
1	ICICI Merchant Services Private Limited	97.3	16.6
2	India Infradebt Limited	19.9	24.8
Commission income on guarantees issued			
1	ICICI Merchant Services Private Limited	0.1	-
2	NIIT Institute of Finance Banking and Insurance Training Limited	0.1	0.1
Income from custodial services			
1	India Advantage Fund - III	0.1	2.2
2	India Advantage Fund - IV	0.0 ¹	1.5
Insurance premium received			
1	ICICI Foundation for Inclusive Growth	11.8	11.0
2	Mr. Sandeep Bakshi	9.3	0.7
3	Ms. Yashtha Mulye	3.0	3.0
4	Mr. Anup Bagchi	20.0	0.0 ¹
5	Mr. Yivek Mulye	5.1	5.0
Dividend income			
1	India Infradebt Limited	106.5	106.3
Recovery of lease of premises, common corporate and facilities expenses			
1	ICICI Foundation for Inclusive Growth	51.4	50.7
Recovery of secondment of employees			
1	E-Process Services (India) Private Limited	10.6	11.4
Interest expense			
1	ICICI Merchant Services Private Limited	14.5	40.4
2	India Infradebt Limited	10.8	3.2
3	NIIT Institute of Finance, Banking and Insurance Training Limited	5.5	2.7
4	Arteria Technologies Private Limited	5.3	2.5
Remuneration to wholetime directors²			
1	Mr. Sandeep Bakshi ¹	10.1	69.4
2	Ms. Yashtha Mulye	54.6	70.3
3	Mr. Anup Bagchi	52.9	63.9
4	Mr. Sandeep Batra	14.7	N.A.
5	Mr. Vijay Chandok	N.A.	8.0
Reimbursement of expenses to related parties			
1	ICICI Foundation for Inclusive Growth	798.3	213.2
Insurance claims paid			
1	ICICI Foundation for Inclusive Growth	3.8	2.0
2	Mr. Sandeep Bakshi	0.4	0.0 ¹
3	Mr. Yivek Mulye	-	5.7 ¹
4	Dr. Gaurav Palekar	0.6	-
Brokerage, fee and other expenses			
1	E-Process Services (India) Private Limited	6,402.6	6,886.9
2	ICICI Merchant Services Private Limited	4,224.3	6,043.3

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Donation given			
1	ICICI Foundation for Inclusive Growth	304.0	682.8
Dividend paid			
1	Mr. Sandeep Bakshi	0.2	0.6
2	Ms. Yashika Malye	1.1	2.0
3	Mr. Anup Bagchi	0.0 ¹	0.0 ¹
4	Mr. Vijay Chandok	N.A.	0.0 ¹
5	Mr. Shivam Bakshi	1.7	1.9
6	Ms. Esha Bakshi	0.7	0.7
7	Ms. Ansal Bakshi	0.7	0.7
Investments in the securities issued by related parties			
1	India Infradebt Limited	4,250.0	2,000.0
Sale of Investments			
1	India Infradebt Limited	-	250.0
Redemption/buyback of investments			
1	India Infradebt Limited	600.0	-
2	India Advantage Fund-IV ²	147.9	202.5
3	India Advantage Fund-III	110.2	128.6
Sale of loan			
1	India Infradebt Limited	-	968.0
Purchase of fixed assets			
1	Arteria Technologies Private Limited	6.6	-

1. Insignificant amount.

2. Excludes the perquisite value on employee stock options exercised, contribution to gratuity fund and includes performance bonus paid during the period.

3. Includes remuneration received from ICICI Prudential Life Insurance Company Limited relating to the period of his service with that company.

4. Represents policy surrender value received from ICICI Prudential Life Insurance Company Limited.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**IV. Related party outstanding balances**

The following table sets forth, for the periods indicated, the outstanding balances payable to/receivable from related parties.

Items	Rs. in million	
	At March 31, 2021	At March 31, 2020
Deposits with the Group	2,786.9	6,310.3
<i>Associates/others</i>	2,552.7	6,236.0
<i>Key management personnel</i>	156.4	59.1
<i>Relatives of key management personnel</i>	77.8	15.2
Payables	2,736.3	3,291.2
<i>Associates/others</i>	2,736.2	3,291.2
<i>Key management personnel</i>	0.1	0.0 ¹
<i>Relatives of key management personnel</i>	0.0 ¹	0.0 ¹
Investments of the Group	12,472.1	13,679.4
<i>Associates/others</i>	12,472.1	13,679.4
Investments of related parties in the Group	13.8	14.7
<i>Key management personnel</i>	6.8	5.9
<i>Relatives of key management personnel</i>	7.0	8.8
Advances by the Group	289.2	245.5
<i>Associates/others</i>	42.8	48.7
<i>Key management personnel</i>	246.2	196.7
<i>Relatives of key management personnel</i>	0.2	0.1
Receivables	334.6	115.5
<i>Associates/others</i>	334.6	115.5
Guarantees issued by the Group	50.7	11.8
<i>Associates/others</i>	50.7	11.8

1. Insignificant amount.

2. At March 31, 2021, 20,047,800 (March 31, 2020: 16,184,250) employee stock options of the Bank for key management personnel were outstanding.

Excludes stock options granted to key management personnel, which are pending regulatory approvals.

3. During the year ended March 31, 2021, 1,188,000 (year ended March 31, 2020: 1,173,000), employee stock options with total exercise price of Rs. 228.8 million (year ended March 31, 2020: Rs. 240.1 million) were exercised by the key management personnel.

4. At March 31, 2021, 536,600 (March 31, 2020: 420,500) employee stock options of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited to key management personnel were outstanding.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

V. Related party maximum balances

The following table sets forth, for the periods indicated, the maximum balances payable to/receivable from related parties.

Items	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Deposits with the Group		
<i>Key management personnel</i>	238.1	167.6
<i>Relatives of key management personnel</i>	114.2	71.3
Payables²		
<i>Key management personnel</i>	0.1	0.1
<i>Relatives of key management personnel</i>	0.0 ¹	0.0 ¹
Investments of related parties in the Group²		
<i>Key management personnel</i>	7.1	6.2
<i>Relatives of key management personnel</i>	8.8	9.3
Advances by the Group		
<i>Key management personnel</i>	246.9	254.2
<i>Relatives of key management personnel</i>	1.3	0.9

1. Insignificant amount.

2. Maximum balance is determined based on comparison of the total outstanding balances at each quarter end during the financial year.

3. Employee Stock Option Scheme (ESOS)

ICICI Bank:

In terms of the ESOS, as amended, the maximum number of options granted to any eligible employee in a financial year shall not exceed 0.05% of the issued equity shares of the Bank at the time of grant of the options and aggregate of all such options granted to the eligible employees shall not exceed 10% of the aggregate number of the issued equity shares of the Bank on the date(s) of the grant of options in line with SEBI Regulations. Under the stock option scheme, eligible employees are entitled to apply for equity shares. In April 2016, exercise period was modified from 10 years from the date of grant or five years from the date of vesting, whichever is later, to 10 years from the date of vesting of options. In June 2017, exercise period was further modified to not exceed 10 years from the date of vesting of options as may be determined by the Board Governance, Remuneration & Nomination Committee to be applicable for future grants. In May 2018, exercise period was further modified to not exceed 5 years from the date of vesting of options as may be determined by the Board Governance, Remuneration & Nomination Committee to be applicable for future grants.

Options granted after March 2014 vest in a graded manner over a three-year period with 30%, 30% and 40% of the grant vesting in each year, commencing from the end of 12 months from the date of grant other than certain options granted in April 2014 which vested to the extent of 50% on April 30, 2017 and the balance on April 30, 2018 and option granted in September 2015 which vested to the extent of 50% on April 30, 2018 and balance 50% vested on April 30, 2019. Options granted in January 2018 would vest at the end of four years from the date of grant. Certain options granted in May 2018, would vest to the extent of 50% on May 2021 and balance 50% would vest on May 2022.

Options granted prior to March 2014 except mentioned below, vested in a graded manner over a four-year period, with 20%, 20%, 30% and 30% of the grants vesting in each year, commencing from the end of 12 months from the date of grant. Options granted in April 2009 vested in a graded manner over a five-year period with 20%, 20%, 30% and 30% of grant vesting each year, commencing from

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

the end of 24 months from the date of grant. Options granted in September 2011 vested in a graded manner over a five-year period with 15%, 20%, 20% and 45% of grant vesting each year, commencing from the end of 24 months from the date of the grant.

The exercise price of the Bank's options, except mentioned below, is the last closing price on the stock exchange, which recorded highest trading volume preceding the date of grant of options. In February 2011, the Bank granted 16,692,500 options to eligible employees and whole-time Directors of the Bank and certain of its subsidiaries at an exercise price of Rs 175.82. This exercise price was the average closing price on the stock exchange during the six months ended October 28, 2010. Of these options granted, 50% vested on April 30, 2014 and the balance 50% vested on April 30, 2015.

Based on intrinsic value of options, no compensation cost was recognised during the year ended March 31, 2021 (year ended March 31, 2020: Nil). If the Bank had used the fair value of options based on binomial tree model, compensation cost in the year ended March 31, 2021 would have been higher by Rs 3,949.7 million (year ended March 31, 2020: Rs 3,826.2 million) and proforma profit after tax would have been Rs 157,977.1 million (year ended March 31, 2020: Rs 75,481.9 million). On a proforma basis, the Bank's basic and diluted earnings per share would have been Rs 23.43 (year ended March 31, 2020: Rs 11.68) and Rs 23.09 (year ended March 31, 2020: Rs 11.49) respectively for the year ended March 31, 2021. The weighted average fair value of options granted during the year ended March 31, 2021 was Rs 125.44 (year ended March 31, 2020: Rs 149.62).

The following table sets forth, for the periods indicated, the key assumptions used to estimate the fair value of options granted.

Particulars	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Risk-free interest rate	4.83% to 5.74%	6.18% to 7.62%
Expected life	3.45 to 5.45 years	3.46 to 5.46 years
Expected volatility	35.19% to 37.31%	29.06% to 31.17%
Expected dividend yield	0.26% to 0.30%	0.19% to 0.37%

Risk free interest rates over the expected term of the option are based on the government securities yield in effect at the time of the grant. The expected term of an option is estimated based on the vesting term as well as expected exercise behavior of the employees who receive the option. Expected exercise behavior is estimated based on the historical stock option exercise pattern of the Bank. Expected volatility during the estimated expected term of the option is based on historical volatility determined based on observed market prices of the Bank's publicly traded equity shares. Expected dividends during the estimated expected term of the option are based on recent dividend activity.

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

The following table sets forth, for the periods indicated, the summary of the status of the Bank's stock option plan.

Rs. except number of options

Particulars	Stock options outstanding			
	Year ended March 31, 2021		Year ended March 31, 2020	
	Number of options	Weighted average exercise price	Number of options	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	238,286,573 ¹	261.89	232,427,774	235.40
Add: Granted during the year	33,417,700	337.73	34,288,400 ¹	402.16
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	880,530	336.57	1,904,051 ²	316.72
Less: Exercised during the year	24,232,771	218.81	26,525,550	207.09
Outstanding at the end of the year	246,590,972¹	276.14	238,286,573¹	261.89
Options exercisable	177,136,942	247.45	169,975,899	231.93

1. Includes options pertaining to Whole-time Directors of ICICI Bank and its subsidiaries, which are pending for regulatory approval.
2. Includes options pertaining to Whole-time Directors adjusted after the subsequent RBI approval for a revised number of options.

The following table sets forth, the summary of stock options outstanding at March 31, 2021.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (Number of years)
60-99	976,475	78.93	2.16
100-199	16,411,432	166.35	3.18
200-299	162,464,016	250.16	6.21
300-399	33,977,600	337.53	6.23
400-499	32,705,449	401.96	5.22
500-599	56,000	527.70	5.92

The following table sets forth, the summary of stock options outstanding at March 31, 2020.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (Number of years)
60-99	1,173,325	79.11	2.86
100-199	24,177,234	166.55	3.58
200-299	178,395,914	249.22	7.15
300-399	901,900	329.89	7.90
400-499	33,582,200	401.96	6.20
500-599	56,000	527.70	6.92

The options were exercised regularly throughout the period and weighted average share price as per National Stock Exchange price volume data during the year ended March 31, 2021 was Rs. 437.92 (year ended March 31, 2020: Rs. 451.25).

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

ICICI Life:

ICICI Prudential Life Insurance Company has formulated ESOS for their employees. There is no compensation cost for the year ended March 31, 2021 based on the intrinsic value of options. If the entity had used the fair value approach for accounting of options, there would have been an incremental compensation cost of Rs. 331.5 million for the year ended March 31, 2021 (for the year ended March 31, 2020: Rs. 502.5 million).

The following table sets forth, for the periods indicated, a summary of the status of the stock option plan of ICICI Prudential Life Insurance Company

Rs. except number of options

Particulars	Stock options outstanding			
	Year ended March 31, 2021		Year ended March 31, 2020	
	Number of shares	Weighted average exercise price	Number of shares	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	12,361,107	383.64	7,723,317	390.92
Add: Granted during the year	5,147,200	401.07	5,073,600	369.71
Less: Forfeited/lapsed during the year	205,967	366.17	357,700	386.87
Less: Exercised during the year	126,640	359.19	78,110	183.63
Outstanding at the end of the year	17,175,700	389.25	12,361,107	383.64
Options exercisable	3,298,600	393.85	1,031,617	407.76

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Prudential Life Insurance Company at March 31, 2021.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
300-399	11,498,800	379.84	5.1
400-499	5,626,900	407.49	6.4
500-599	50,000	501.90	6.9

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Prudential Life Insurance Company at March 31, 2020.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
100-299	29,067	130.00	0.1
300-399	11,725,140	379.87	6.1
400-499	606,900	468.60	9.4

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

ICICI General:

ICICI Lombard General Insurance Company has formulated ESOS for their employees. There is no compensation cost for the year ended March 31, 2021 based on the intrinsic value of options. If the entity had used the fair value approach for accounting of options, there would have been an incremental compensation cost of Rs. 760.2 million for the year ended March 31, 2021 (for the year ended March 31, 2020; Rs. 597.3 million).

The following table sets forth, for the periods indicated, a summary of the status of the stock option plan of ICICI Lombard General Insurance Company.

Rs. except number of options

Particulars	Stock options outstanding			
	Year ended March 31, 2021		Year ended March 31, 2020	
	Number of shares	Weighted average exercise price	Number of shares	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	4,624,040	895.58	2,645,500	684.37
Add: Granted during the year	2,526,300	1,235.15	2,345,900	1,086.85
Less: Forfeited/ lapsed during the year	17,370	1,056.89	208,040	883.45
Less : Exercised during the year	128,240	780.10	159,320	220.72
Outstanding at the end of the year	7,004,730	1,019.76	4,624,040	895.58
Options exercisable	1,060,000	932.19	217,726	703.02

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Lombard General Insurance Company at March 31, 2021.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
700 - 799	2,272,220	715.15	2.3
800 - 1100	2,206,210	1,086.50	3.1
1100 - 1300	2,526,300	1,235.15	4.1

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Lombard General Insurance Company at March 31, 2020.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
100 - 200	4,400	114.00	0.1
700 - 799	2,367,940	715.15	3.3
1000 - 1090	2,251,700	1,086.85	4.1

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

ICICI Securities:

ICICI Securities Limited has formulated ESOS for their employees. There is no compensation cost for the year ended March 31, 2021 based on the intrinsic value of options. If the entity had used the fair value approach for accounting of options, there would have been an incremental compensation cost of Rs. 110.3 million for the year ended March 31, 2021 (for the year ended March 31, 2020: Rs. 39.0 million).

The following table sets forth, for the periods indicated, a summary of the status of the stock option plan of ICICI Securities Limited.

Rs. except number of options

Particulars	Stock options outstanding			
	Year ended March 31, 2021		Year ended March 31, 2020	
	Number of shares	Weighted average exercise price	Number of shares	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	1,329,300	226.12	176,700	256.55
Add: Granted during the year	1,337,200	361.34	1,152,600	221.45
Less: Forfeited/ lapsed during the year	47,350	314.58	--	--
Less : Exercised during the year	90,800	227.70	--	--
Outstanding at the end of the year	2,528,350	295.92	1,329,300	226.12
Options exercisable	345,250	230.58	53,010	256.55

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Securities Limited at March 31, 2021.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
200-249	1,062,220	221.45	6.07
250-299	160,530	256.55	5.56
349-399	1,301,400	361.00	7.11
449-499	4,200	468.10	7.58

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Securities Limited at March 31, 2020.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
200-249	1,152,600	221.45	7.07
250-299	176,700	256.55	6.56

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

If the Group had used the fair value approach for accounting of options, the compensation cost for the year ended March 31, 2021 would have been higher by Rs. 4,519.5 million (March 31, 2020: Rs. 4,342.3 million) and proforma consolidated profit after tax would have been Rs. 179,323.7 million (March 31, 2020: Rs. 91,320.8 million). On a proforma basis, the Group's basic earnings per share would have been Rs. 26.59 (March 31, 2020: Rs. 14.14) and diluted earnings per share would have been Rs. 26.17 (March 31, 2020: Rs. 13.88).

4. Fixed assets

The following table sets forth, for the periods indicated, the movement in software acquired by the Group, as included in fixed assets.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2021	At March 31, 2020
At cost at March 31 of preceding year	28,942.5	23,606.4
Additions during the year	7,015.9	5,576.8
Deductions during the year	(762.2)	(240.7)
Depreciation to date	(25,231.8)	(21,551.6)
Net block	9,964.4	7,390.9

5. Assets on lease

5.1 Assets taken under operating lease

Operating leases primarily comprise office premises which are renewable at the option of the Group.

(i) The following table sets forth, for the periods indicated, the details of liability for premises taken on non-cancellable operating leases.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2021	At March 31, 2020
Not later than one year	696.8	839.1
Later than one year and not later than five years	1,274.3	1,491.9
Later than five years	440.9	408.9
Total	2,412.0	2,739.9

The terms of renewal are those normally prevalent in similar agreements and there are no undue restrictions in the agreements.

(ii) Total of non-cancellable lease payments recognised in the profit and loss account for the year is Rs. 1,198.2 million (year ended March 31, 2020 Rs. 1,419.8 million).

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

5.2 Assets taken under finance lease

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of assets taken on finance leases.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2021	At March 31, 2020
A.Total Minimum lease payments outstanding		
Not later than one year	241.2	112.6
Later than one year and not later than five years	806.1	369.0
Later than five years	138.7	--
Total	1,186.0	481.6
B.Interest cost payable		
Not later than one year	97.4	52.2
Later than one year and not later than five years	186.2	101.8
Later than five years	9.2	--
Total	292.8	154.0
C.Present value of minimum lease payments payable(A-B)		
Not later than one year	143.7	60.4
Later than one year and not later than five years	619.9	267.2
Later than five years	129.6	--
Total	893.2	327.6

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

5.3 Assets given under finance lease

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of finance leases.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2021	At March 31, 2020
Future minimum lease receipts		
Present value of lease receipts	723.0	909.6
Unmatured finance charges	32.6	51.0
Sub total	755.6	960.6
Less: collective provision	(1.2)	(1.0)
Total	754.4	959.6
Maturity profile of future minimum lease receipts		
- Not later than one year	303.3	244.5
- Later than one year and not later than five years	452.2	716.1
- Later than five years	-	-
Total	755.5	960.6
Less: collective provision	(1.2)	(1.0)
Total	754.3	959.6

Maturity profile of present value of lease rentals

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of maturity profile of present value of finance lease receipts.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2021	At March 31, 2020
Maturity profile of future present value of finance lease receipts		
- Not later than one year	286.6	223.0
- Later than one year and not later than five years	436.4	686.6
- Later than five years	-	-
Total	723.0	909.6
Less: collective provision	(1.2)	(1.0)
Total	721.8	908.6

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

6. Provisions and contingencies

The following table sets forth, for the periods indicated, the break-up of provisions and contingencies included in the profit and loss account.

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Provision for depreciation of investments	(1,930.0)	18,136.5
Provision towards non-performing and other assets	110,815.2	89,627.4
Provision towards income tax		
- Current	62,611.8	51,778.1
- Deferred	(5,968.1)	21,853.3
Covid-19 related provision ¹	47,500.0	27,250.0
Other provisions and contingencies ²	7,408.7	15,126.8
Total provisions and contingencies	220,417.6	223,772.1

1. Net of utilisation of provision amounting to Rs. 18,000.0 million by the Bank.

2. Includes general provision made towards standard assets, provision on fixed assets acquired under debt-asset swap and non-fund based facilities.

The Group has assessed its obligations arising in the normal course of business, including pending litigations, proceedings pending with tax authorities and other contracts including derivative and long term contracts. In accordance with the provisions of Accounting Standard - 29 on 'Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets', the Group recognises a provision for material foreseeable losses when it has a present obligation as a result of a past event and it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation, in respect of which a reliable estimate can be made. In cases where the available information indicates that the loss on the contingency is reasonably possible or the amount of loss cannot be reasonably estimated, a disclosure to this effect is made as contingent liabilities in the financial statements. The Group does not expect the outcome of these proceedings to have a materially adverse effect on its financial results. For insurance contracts booked in its life insurance subsidiary, reliance has been placed on the Appointed Actuary for actuarial valuation of 'liabilities for policies in force'. The Appointed Actuary has confirmed that the assumptions used in valuation of liabilities for policies in force are in accordance with the guidelines and norms issued by the IRDAI and the Institute of Actuaries of India in concurrence with the IRDAI.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**7. Staff retirement benefits****Pension**

The following tables set forth, for the periods indicated, movement of the present value of the defined benefit obligation, fair value of plan assets and other details for pension benefits.

Rs. in million

Particulars	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Opening obligations	19,914.3	16,540.3
Service cost	237.2	226.1
Interest cost	1,173.9	1,147.4
Actuarial (gain)/loss	1,256.2	4,633.7
Liabilities extinguished on settlement	(2,198.1)	(2,518.0)
Benefits paid	(117.9)	(115.2)
Obligations at the end of year	20,265.6	19,914.3
Opening plan assets, at fair value	16,972.1	15,438.8
Expected return on plan assets	1,350.8	1,235.8
Actuarial gain/(loss)	521.9	741.1
Assets distributed on settlement	(2,442.3)	(2,797.7)
Contributions	4,877.6	2,469.3
Benefits paid	(117.9)	(115.2)
Closing plan assets, at fair value	21,162.2	16,972.1
Fair value of plan assets at the end of the year	21,162.2	16,972.1
Present value of the defined benefit obligations at the end of the year	(20,265.6)	(19,914.3)
Amount not recognised as an asset (limit in Para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits')	(304.8)	-
Asset/(liability)	591.8	(2,942.2)
Cost¹		
Service cost	237.2	226.1
Interest cost	1,173.9	1,147.4
Expected return on plan assets	(1,350.8)	(1,235.8)
Actuarial (gain)/loss	734.3	3,892.6
Curtailments & settlements (gain)/loss	244.2	279.7
Effect of the limit in para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits'	304.8	-
Net cost	1,343.6	4,310.0
Actual return on plan assets	1,872.7	1,976.9
Expected employer's contribution next year	2,000.0	1,000.0
Investment details of plan assets		
Insurer managed funds	-	1.01%

F-64

Particulars	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Government of India securities	50.15%	50.33%
Corporate bonds	44.81%	44.85%
Equity securities in listed companies	5.04%	2.59%
Others	..	1.22%
Assumptions		
Discount rate	5.75%	6.00%
Salary escalation rate:		
On Basic pay	1.50%	1.50%
On Dearness relief	7.00%	7.00%
Estimated rate of return on plan assets	7.50%	8.00%

1. Included in line item 'Payments to and provision for employees' of Schedule 16- Operating expenses.

Estimated rate of return on plan assets is based on the expected average long-term rate of return on investments of the Fund during the estimated term of the obligations.

Experience adjustment

Rs. in million

Particulars	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020	Year ended March 31, 2019	Year ended March 31, 2018	Year ended March 31, 2017
Plan assets	21,162.2	16,972.1	15,438.8	16,303.7	16,888.1
Defined benefit obligations	(20,265.6)	(19,914.3)	(16,540.3)	(15,391.1)	(16,686.9)
Amount not recognised as an asset (limit in para 59 (b) of AS 15 on 'employee benefits')	(304.8)	(310.1)	(68.4)
Surplus/(deficit)	591.8	(2,942.2)	(1,101.5)	602.5	132.8
Experience adjustment on plan assets	521.9	741.1	(125.9)	(449.6)	589.5
Experience adjustment on plan liabilities	613.4	2,186.1	1,038.6	290.1	(80.0)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)**Gratuity**

The following table sets forth, for the periods indicated, movement of the present value of the defined benefit obligation, fair value of plan assets and other details for gratuity benefits of the Group.

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Opening obligations	15,743.6	13,317.1
Add: Adjustment for exchange fluctuation on opening obligation	(6.5)	14.3
Adjusted opening obligations	15,737.1	13,331.4
Service cost	1,669.2	1,394.9
Interest cost	1,052.8	1,004.5
Actuarial (gain)/loss	(532.3)	1,106.2
Past service cost	(3.5)	..
Exchange Difference on foreign plans	(756.8)	..
Obligations transferred from/to other companies	33.4	41.5
Benefits paid	(245.4)	(1,134.9)
Obligations at the end of the year	16,954.5	15,743.6
Opening plan assets, at fair value	13,636.8	12,112.4
Expected return on plan assets	1,045.5	931.7
Actuarial gain/(loss)	886.4	(167.4)
Asset distributed on settlement	4.9	..
Contributions	1,942.2	1,863.6
Assets transferred from/to other companies	28.0	31.4
Benefits paid	(1,002.2)	(1,134.9)
Closing plan assets, at fair value	16,541.6	13,636.8
Fair value of plan assets at the end of the year	16,541.6	13,636.8
Present value of the defined benefit obligations at the end of the year	(16,954.5)	(15,743.6)
Unrecognised past service cost
Amount not recognised as an asset (limit in para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits')
Asset/(Liability)	(412.9)	(2,106.8)
Cost for the year¹		
Service cost	1,669.2	1,394.9
Interest cost	1,052.8	1,004.5
Expected return on plan assets	(1,045.5)	(931.7)
Actuarial (gain)/loss	(1,418.7)	1,273.6
Past service cost	(3.5)	..
Losses/(gains) on "Acquisition/Divestiture"
Exchange fluctuation loss/(gain)	(6.5)	14.3
Effect of the limit in para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits'
Net cost	247.8	2,758.6

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continue)

Particulars	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Actual return on plan assets	1,931.9	764.2
Expected employer's contribution next year	1,130.1	1,178.8
Investment details of plan assets		
Insurer managed funds	21.79%	20.23%
Government of India securities	28.55%	22.05%
Corporate bonds	35.57%	43.46%
Special Deposit schemes	1.75%	2.13%
Equity	11.12%	11.42%
Others	1.22%	0.71%
Assumptions		
Discount rate	5.20%-6.90%	5.60%-6.85%
Salary escalation rate	7.00%-10.00%	7.00%-10.00%
Estimated rate of return on plan assets	7.00%-8.00%	0.00%-8.00%

1. Included in line item "Payments to and provision for employees" of Schedule 16- Operating expenses.

Estimated rate of return on plan assets is based on the expected average long-term rate of return on investments of the Fund during the estimated term of the obligations.

Experience adjustment

Particulars	Rs. in million				
	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020	Year ended March 31, 2019	Year ended March 31, 2018	Year ended March 31, 2017
Plan assets	16,541.6	13,636.8	12,112.4	10,972.1	10,443.4
Defined benefit obligations	(16,954.5)	(15,743.6)	(13,317.1)	(11,846.6)	(11,172.6)
Amount not recognised as an asset (limit in para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits')
Surplus/(deficit)	(412.9)	(2,106.8)	(1,204.7)	(874.5)	(729.2)
Experience adjustment on plan assets	892.1	(167.4)	(62.0)	(124.7)	542.2
Experience adjustment on plan liabilities	(548.2)	253.6	243.7	261.8	269.8

The estimates of future salary increases, considered in actuarial valuation, take into consideration inflation, seniority, promotion and other relevant factors.

Provident Fund (PF)

The Group has a liability of Rs. 2.7 million towards interest rate guarantee on exempt provident fund on the basis of actuarial valuation at year ended March 31, 2021 (year ended March 31, 2020: Rs. 20.8 million).

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

The following tables set forth, for the periods indicated, movement of the present value of the defined benefit obligation, fair value of plan assets and other details for provident fund of the Group.

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Opening obligations	38,703.4	33,282.4
Service cost	1,880.5	2,007.5
Interest cost	2,537.5	2,473.4
Actuarial (gain)/loss	1,690.5	(116.7)
Employees contribution	3,892.5	3,841.6
Obligations transferred from/to other companies	406.8	435.2
Benefits paid	(3,493.3)	(3,220.0)
Obligations at end of the year	45,617.9	38,703.4
Opening plan assets	38,682.6	33,282.4
Expected return on plan assets	3,582.2	2,997.9
Actuarial gain/(loss)	663.8	(662.0)
Employer contributions	1,880.6	2,007.5
Employees contributions	3,892.5	3,841.6
Assets transfer from/to other companies	406.8	435.3
Benefits paid	(3,493.3)	(3,220.0)
Closing plan assets	45,615.2	38,682.6
Plan assets at the end of the year	45,615.2	38,682.6
Present value of the defined benefit obligations at the end of the year	(45,617.9)	(38,703.4)
Asset/(liability)	(2.7)	(20.8)
Cost for the year¹		
Service cost	1,880.5	2,007.5
Interest cost	2,537.5	2,473.4
Expected return on plan assets	(3,582.2)	(2,997.9)
Actuarial (gain)/loss	1,026.7	545.3
Net cost	1,862.5	2,028.3
Actual return on plan assets	4,246.0	2,335.9
Expected employer's contribution next year	2,013.6	2,150.4
Investment details of plan assets		
Government of India securities	50.06%	49.52%
Corporate Bonds	40.78%	43.71%
Special deposit scheme	1.33%	1.41%
Others	7.83%	5.36%

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Particulars	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Assumptions		
Discount rate	5.70%-6.55%	5.65%-6.60%
Expected rate of return on assets	6.88%-8.59%	6.31%-9.16%
Discount rate for the remaining term to maturity of investments	6.30%-6.80%	6.11%-6.80%
Average historic yield on the investment	7.93%-8.54%	7.16%-8.83%
Guaranteed rate of return	8.50%-8.50%	8.50%-8.50%

1. Included in line item 'Payments to and provision for employees' of Schedule 16- Operating expenses.

Experience adjustment

Particulars	Rs. in million				
	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020	Year ended March 31, 2019	Year ended March 31, 2018	Year ended March 31, 2017
Plan assets	45,615.2	38,682.6	33,282.4	29,587.9	26,198.8
Defined benefit obligations	(45,617.9)	(38,703.4)	(33,282.4)	(29,587.9)	(26,198.8)
Amount not recognised as an asset (limit in para 59(b)) AS 15 on 'employee benefits')	--	--	--	--	--
Surplus/(deficit)	(2.7)	(20.8)	--	--	--
Experience adjustment on plan assets	663.8	(662.0)	13.0	(15.1)	(8.3)
Experience adjustment on plan liabilities	1,703.3	(129.9)	447.4	501.6	310.5

The Group has contributed Rs. 3,918.8 million to provident fund including Government of India managed employees provident fund for the year ended March 31, 2021 (year ended March 31, 2020: Rs. 3,893.5 million), which includes compulsory contribution made towards employee pension scheme under Employees Provident Fund and Miscellaneous Provisions Act, 1952.

Superannuation Fund

The Group has contributed Rs. 248.7 million for the year ended March 31, 2021 (year ended March 31, 2020: Rs. 247.7 million) to Superannuation Fund for employees who had opted for the scheme.

National Pension Scheme (NPS)

The Group has contributed Rs. 246.0 million for the year ended March 31, 2021 (March 31, 2020: Rs. 247.3 million) to NPS for employees who had opted for the scheme.

Compensated absence

The following table sets forth, for the periods indicated, cost for compensated absence.

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Total actuarial liability	4,131.3	3,290.4
Cost ¹	1,586.6	1,067.0
Assumptions		
Discount rate	5.20%-6.90%	5.60%-6.85%
Salary escalation rate	7.00%-10.00%	7.00%-10.00%

1. Included in line item 'Payments to and provision for employees' of schedule- 16 Operating expenses.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

8. Provision for income tax

The provision for income tax (including deferred tax) for the year ended March 31, 2021 amounted to Rs. 56,643.7 million (March 31, 2020: Rs. 73,631.4 million).

The Group has a comprehensive system of maintenance of information and documents required by transfer pricing legislation under sections 92-92F of the Income Tax Act, 1961. The management is of the opinion that all transactions with international related parties and specified transactions with domestic related parties are primarily at arm's length so that the above legislation does not have material impact on the financial statements.

9. Deferred tax

At March 31, 2021, the Group has recorded net deferred tax asset of Rs. 93,350.2 million (March 31, 2020: Rs. 88,070.3 million), which have been included in other assets.

The following table sets forth, for the periods indicated, the break-up of deferred tax assets and liabilities into major items.

	Rs. in million	
	At March 31, 2021	At March 31, 2020
Deferred tax assets		
Provision for bad and doubtful debts	111,990.0	100,243.8
Foreign currency translation reserve ¹	0.0 ²	611.4
Others	13,938.4	16,223.8
Total deferred tax assets	125,928.4	117,079.0
Deferred tax liabilities		
Special reserve deduction	27,449.2	24,706.5
Foreign currency translation reserve ¹	1,048.3	--
Mark-to-market gains ¹	--	--
Depreciation on fixed assets	3,717.6	3,462.6
Interest on refund of taxes ¹	115.3	512.4
Others	247.8	327.2
Total deferred tax liabilities	32,578.2	29,008.7
Total net deferred tax assets/(liabilities)	93,350.2	88,070.3

1. These items are considered in accordance with the requirements of Income Computation and Disclosure Standards (ICDS).

2. Insignificant amount.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

10. Information about business and geographical segments

A. Business Segments

The business segments of the Group have been presented as follows:

- i. **Retail banking** includes exposures of the Bank which satisfy the four criteria of orientation, product, granularity and low value of individual exposures for retail exposures laid down in Basel Committee on Banking Supervision document "International Convergence of Capital Measurement and Capital Standards: A Revised Framework". This segment also includes income from credit cards, debit cards, third party product distribution and the associated costs.
- ii. **Wholesale banking** includes all advances to trusts, partnership firms, companies and statutory bodies, by the Bank which are not included under Retail banking.
- iii. **Treasury** includes the entire investment and derivative portfolio of the Bank and ICICI Strategic Investments Fund.
- iv. **Other banking** includes leasing operations and other items not attributable to any particular business segment of the Bank. Further, it includes the Bank's banking subsidiaries i.e. ICICI Bank UK PLC and ICICI Bank Canada.
- v. **Life insurance** represents results of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited.
- vi. **General insurance** represents results of ICICI Lombard General Insurance Company Limited.
- vii. **Others** includes ICICI Home Finance Company Limited, ICICI Venture Funds Management Company Limited, ICICI International Limited, ICICI Securities Primary Dealership Limited, ICICI Securities Limited, ICICI Securities Holdings Inc., ICICI Securities Inc., ICICI Prudential Asset Management Company Limited, ICICI Prudential Trust Limited, ICICI Investment Management Company Limited, ICICI Trusteeship Services Limited and ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited.
- viii. **Unallocated** includes items such as tax paid in advance net of provision, deferred tax and provisions to the extent reckoned at the entity level.

Income, expenses, assets and liabilities are either specifically identified with individual segments or are allocated to segments on a systematic basis.

All liabilities of the Bank are transfer priced to a central treasury unit, which pools all funds and lends to the business units at appropriate rates based on the relevant maturity of assets being funded after adjusting for regulatory reserve requirements.

The transfer pricing mechanism of the Bank is periodically reviewed. The segment results are determined based on the transfer pricing mechanism prevailing for the respective reporting periods.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2021.

Sr. no.	Particulars	Rs. in million								Total
		Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter-segment adjustments	
1	Revenue	756,692.9	371,945.3	666,253.8	31,800.6	436,215.9	129,648.3	78,270.3	(857,462.3)	1,613,364.8
2	Segment results¹	77,399.7	58,199.5	107,598.8	5,735.7	10,811.8	19,539.5	40,077.1	(11,578.8)	307,783.3
3	Unallocated expenses									47,500.0
4	Operating profit (2) – (3) ²									260,283.3
5	Income tax expenses (net)(net deferred tax credit)									56,643.7
6	Net profit² (4) – (5)									203,639.6
	Other information									
7	Segment assets	4,124,986.5	3,259,375.0	4,602,320.3	750,682.3	2,169,189.1	389,436.1	445,994.8	(147,461.6)	15,594,522.7
8	Unallocated assets									143,599.7
9	Total assets (7) + (8)									15,738,122.4
10	Segment liabilities	6,869,207.9	2,821,639.2	2,480,180.3	639,123.3 ³	2,170,346.2 ³	392,588.7 ³	449,893.8 ³	(147,461.6) ³	15,675,517.8
11	Unallocated liabilities									62,604.6
12	Total liabilities (10) + (11)									15,738,122.4
13	Capital expenditure	9,228.1	4,745.0	866.6	401.2	400.1	773.0	745.2	..	17,159.2
14	Depreciation	7,240.4	2,859.8	481.0	323.3	598.0	1,306.0	599.6	(16.4)	13,400.7

1. Profit before tax and minority interest.

2. Includes share of net profit of minority shareholders.

3. Includes share capital and reserves and surplus.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2020.

		Rs. in million								
Sr. no.	Particulars	Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter-segment adjustments	Total
1	Revenue	725,542.4	399,423.4	620,926.1	39,966.7	397,038.1	123,744.8	67,371.3	(876,151.8)	1,497,861.0
2	Segment results¹	89,930.2	9,272.3	51,710.8	10,867.9	10,684.0	16,968.9	23,852.7	(12,295.8)	200,991.0
3	Unallocated expenses									15,104.9
4	Operating profit (2) – (3) ³									185,886.1
5	Income tax expenses (net)/ (net deferred tax credit)									73,631.4
6	Net profit² (4) – (5)									112,254.7
Other information										
7	Segment assets	3,513,412.1	3,073,070.6	4,133,791.4	734,528.0	1,557,104.9	365,990.6	378,947.4	(145,872.9)	13,610,972.1
8	Unallocated assets									161,950.2
9	Total assets (7) + (8)									13,772,922.3
10	Segment liabilities	5,732,467.7	2,307,128.6	2,880,715.4 ³	670,469.0 ³	1,558,623.1 ³	370,420.9 ³	383,865.6 ³	(145,872.9)	13,757,817.4
11	Unallocated liabilities									15,104.9
12	Total liabilities (10) + (11)									13,772,922.3
13	Capital expenditure	9,947.7	3,008.0	–	880.9	605.7	3,056.0	616.5	–	18,114.8
14	Depreciation	6,865.4	2,515.8	0.4	280.6	605.5	906.2	554.7	(16.4)	11,712.2

1. Profit before tax and minority interest.

2. Includes share of net profit of minority shareholders.

3. Includes share capital and reserves and surplus.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

B. Geographical segments

The Group has reported its operations under the following geographical segments.

- **Domestic operations** comprise branches and subsidiaries/joint ventures in India.
- **Foreign operations** comprise branches and subsidiaries/joint ventures outside India and offshore banking units in India.

The Group conducts transactions with its customers on a global basis in accordance with their business requirements, which may span across various geographies.

The following tables set forth, for the periods indicated, the geographical segment results.

Rs. in million		
Revenue	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Domestic operations	1,579,203.4	1,442,222.4
Foreign operations	34,161.4	55,638.6
Total	1,613,364.8	1,497,861.0

Rs. in million		
Assets	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Domestic operations	14,216,048.7	12,275,555.0
Foreign operations	1,378,474.0	1,335,417.1
Total	15,594,522.7	13,610,972.1

Note: Segment assets do not include tax paid in advance/tax deducted at source (net) and deferred tax assets (net).

The following table sets forth, for the periods indicated, capital expenditure and depreciation thereon for the geographical segments.

Rs. in million				
	Capital expenditure incurred during the		Depreciation provided during the	
	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Domestic operations	16,866.4	17,207.3	13,120.0	11,440.3
Foreign operations	292.8	907.5	280.7	271.9
Total	17,159.2	18,114.8	13,400.7	11,712.2

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

11. Penalties/fines imposed by banking regulatory bodies

There was no penalty imposed by RBI and other banking regulatory bodies during the year ended March 31, 2021 (year ended March 31, 2020: Nil).

12. Additional information to consolidated accounts

Additional information to consolidated accounts at March 31, 2021 (Pursuant to Schedule III of the Companies Act, 2013)

Rs. in million

Name of the entity	Net assets ¹		Share in profit or loss	
	% of total net assets	Amount	% of total net profit	Amount
Parent				
ICICI Bank Limited	93.6%	1,475,091.9	88.1%	161,926.8
Subsidiaries				
Indian				
ICICI Securities Primary Dealership Limited	0.9%	14,409.7	3.5%	6,473.3
ICICI Securities Limited	1.1%	18,027.0	5.9%	10,933.0
ICICI Home Finance Company Limited	1.0%	16,085.9	0.4%	806.3
ICICI Trusteeship Services Limited	0.0% ²	8.1	0.0% ²	0.7
ICICI Investment Management Company Limited	0.0% ²	83.0	(0.0%) ²	(11.8)
ICICI Venture Funds Management Company Limited	0.2%	2,459.1	0.0% ²	40.1
ICICI Prudential Life Insurance Company Limited	5.8%	91,188.6	5.2%	9,601.5
ICICI Lombard General Insurance Company Limited	5.1%	81,156.6	8.0%	14,730.5
ICICI Prudential Trust Limited	0.0% ²	15.4	0.0% ²	1.7
ICICI Prudential Asset Management Company Limited	1.0%	16,274.7	6.4%	11,795.0

Name of the entity	Net assets ¹		Share in profit or loss	
	% of total net assets	Amount	% of total net profit	Amount
ICI Prudential Pension Funds Management Company Limited	0.0%	288.5	(0.0)% ²	(19.9)
Foreign				
ICI Bank UK PLC	2.4%	37,047.9	0.6%	1,097.9
ICI Bank Canada	2.2%	34,795.0	0.6%	1,126.1
ICI International Limited	0.0%	99.6	(0.0)% ²	(11.8)
ICI Securities Holdings Inc.	0.0%	130.4	(0.0)% ²	(1.3)
ICI Securities Inc.	0.0%	274.8	0.0%	6.3
Other consolidated entities				
Indian				
ICI Strategic Investments Fund	0.0%	375.0	0.0%	75.0
Foreign				
NIL	-	-	-	-
Minority Interests	(6.1)%	(95,883.4)	(10.8)%	(19,796.5)
Associates				
Indian				
I-Process Services (India) Private Limited	-	-	0.0%	11.8
NIIT Institute of Finance Banking and Insurance Training Limited	-	-	0.0%	0.5
ICI Merchant Services Private Limited	-	-	0.1%	185.8
India Infradebt Limited	-	-	0.7%	1,198.8
India Advantage Fund III	-	-	0.0%	13.8
India Advantage Fund IV	-	-	0.0%	19.3
Arteria Technologies Private Limited	-	-	0.0%	13.0
Foreign				
NIL	-	-	-	-
Joint Ventures				
NIL	-	-	-	-
Inter-company adjustments	(7.2)%	(116,052.8)	(8.9)%	(16,352.7)
TOTAL	100.0%	1,575,875.0	100.0%	183,843.2

1. Total assets minus total liabilities.

2. Insignificant.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Additional information to consolidated accounts at March 31, 2020 (Pursuant to Schedule III of the Companies Act, 2013)

Name of the entity	Rs. in million			
	Net assets ¹		Share in profit or loss	
	% of total net assets	Amount	% of total net profit	Amount
Parent				
ICICI Bank Limited	94.7%	1,165,044.1	82.9%	79,308.1
Subsidiaries				
Indian				
ICICI Securities Primary Dealership Limited	0.9%	11,125.4	2.8%	2,657.2
ICICI Securities Limited	1.0%	11,828.5	5.7%	5,481.0
ICICI Home Finance Company Limited	1.2%	15,241.9	(1.2)%	(1,168.2)
ICICI Trusteeship Services Limited	0.0%	7.4	0.0%	0.4
ICICI Investment Management Company Limited	0.0%	94.8	(0.0)%	(18.6)
ICICI Venture Funds Management Company Limited	0.2%	2,449.5	0.1%	134.1
ICICI Prudential Life Insurance Company Limited	5.9%	72,186.2	11.2%	10,687.5
ICICI Lombard General Insurance Company Limited	4.7%	57,054.0	12.5%	11,937.6
ICICI Prudential Trust Limited	0.0%	14.5	0.0%	1.0
ICICI Prudential Asset Management Company Limited	1.0%	12,793.8	11.0%	10,494.1
ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited	0.0%	328.4	(0.0)%	(17.7)
Foreign				
ICICI Bank UK PLC	2.8%	34,301.4	1.7%	1,647.6
ICICI Bank Canada	2.5%	31,051.8	2.3%	2,161.5
ICICI International Limited	0.0%	115.1	(0.0)%	(3.0)

Name of the entity	Net assets ¹		Share in profit or loss	
	% of total net assets	Amount	% of total net profit	Amount
ICICI Securities Holdings Inc.	0.0% ²	131.7	0.0% ²	2.8
ICICI Securities Inc.	0.0% ²	267.7	0.1%	50.0
Other consolidated entities				
Indian				
ICICI Strategic Investments Fund	0.0% ²	156.9	(0.0%) ²	(6.5)
Foreign				
NIL	--	--	--	--
Minority interests	(5.5%)	(67,947.7)	(17.4%)	(16,591.6)
Associates				
Indian				
I-Process Services (India) Private Limited	--	--	0.0% ²	5.7
NIIT Institute of Finance Banking and Insurance Training Limited	--	--	(0.0%) ²	(5.1)
ICICI Merchant Services Private Limited	--	--	0.2%	208.9
India Infradebt Limited	--	--	1.1%	1,096.5
India Advantage Fund III	--	--	0.2%	186.6
India Advantage Fund IV	--	--	0.3%	267.6
Arteria Technologies Private Limited	--	--	0.0% ²	6.4
Foreign				
NIL	--	--	--	--
Joint Ventures				
NIL	--	--	--	--
Inter-company adjustments	(9.4%)	(116,644.8)	(13.5%)	(12,860.8)
Total net assets/net profit	100.0%	1,229,600.6	100.0%	95,663.1

1. Total assets minus total liabilities.

2. Insignificant.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

13. Sale of equity shareholding in subsidiaries

During the year ended March 31, 2021, the Bank sold approximately 1.50% of its shareholding in ICICI Prudential Life Insurance Company Limited, 3.96% of its shareholding in ICICI Lombard General Insurance Company Limited and 4.21% of its shareholding in ICICI Securities Limited and made a net gain of Rs. 32,970.5 million on these sales (year ended March 31, 2020: Nil).

14. Revaluation of fixed assets

The Bank and its housing finance subsidiary follow the revaluation model for their premises (land and buildings) other than improvements to leasehold property as per AS 10 – 'Property, Plant and Equipment'. The Bank had initially revalued its premises at March 31, 2016 and its housing finance subsidiary revalued its premises at March 31, 2017. In accordance with the policy, annual revaluation is carried out through external valuers, using methodologies such as direct sales comparison method and income generation method and the incremental amount has been taken to revaluation reserve. The revalued amount at March 31, 2021 was Rs. 57,271.4 million (March 31, 2020: Rs. 57,871.0 million) as compared to the historical cost less accumulated depreciation of Rs. 26,018.6 million (March 31, 2020: Rs. 26,427.8 million).

The revaluation reserve is not available for distribution of dividend.

15. Proposed dividend on equity shares

The Board of Directors at its meeting held on April 24, 2021 has recommended a dividend of Rs. 2 per equity share for the year ended March 31, 2021 (year ended March 31, 2020: Nil). The declaration and payment of dividend is subject to requisite approvals.

16. Divergence in asset classification and provisioning for NPAs

In terms of the RBI circular no. //DBR.BP.BC.No.32/21.04.018/2018-19 dated April 1, 2019, banks are required to disclose the divergences in asset classification and provisioning consequent to RBI's annual supervisory process in their notes to accounts to the financial statements, wherever either (a) the additional provisioning requirements assessed by RBI exceed 10% of the reported net profits before provisions and contingencies or (b) the additional gross NPAs identified by RBI exceed 15% of the published incremental gross NPAs for the reference period, or both. Based on the condition mentioned in RBI circular, no disclosure on divergence in asset classification and provisioning for NPAs is required with respect to RBI's supervisory process for the year ended March 31, 2020 and for the year ended March 31, 2019.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

17. Demerger of Bharti AXA General Insurance Company Limited into ICICI Lombard General Insurance Company Limited

In August 2020, the Board of Directors of ICICI Lombard General Insurance Company Limited and Bharti AXA General Insurance Company Limited at their respective meetings approved entering into definitive agreements for demerger of Bharti AXA's general insurance business and transferring the same into ICICI Lombard General Insurance Company through a Scheme of Arrangement. Based on the share exchange ratio recommended by independent valuers and accepted by the respective boards of ICICI Lombard General Insurance Company and Bharti AXA General Insurance Company, the shareholders of Bharti AXA General Insurance Company shall receive two shares of ICICI Lombard General Insurance Company for every 115 shares of Bharti AXA General Insurance Company held by them as on the date on which the Scheme of Arrangement was approved by the Board of Directors of ICICI Lombard General Insurance Company and Bharti AXA General Insurance Company. The conclusion of the proposed transaction is subject to compliance with various conditions, including approvals from various regulators. On the conclusion of the proposed transaction, the equity shareholding of the Bank in ICICI Lombard General Insurance Company will come down to below 50.0%. In September 2020, the Central Government, on the recommendation of RBI, has issued a notification exempting ICICI Bank from the provisions of Section 19(2) of the Banking Regulation Act, 1949 with respect to shareholding above 30.0% in ICICI Lombard General Insurance Company Limited, for a period of three years.

18. Reliefs on interest

In accordance with RBI notification dated April 7, 2021, the Group is required to refund/adjust 'interest on interest' to borrowers. As required by the RBI notification, the methodology for calculation of such interest on interest has recently been circulated by the Indian Banks' Association. The Group is in the process of suitably implementing this methodology. At March 31, 2021, the Group has created a liability towards estimated interest relief amounting to Rs. 1,820.0 million and reduced the same from the interest income.

19. Impact of Covid-19 on the performance of the Group

The Covid-19 pandemic has impacted most economies and banking systems globally, including India. The nation-wide lockdown in April-May 2020 substantially impacted economic activity. The easing of lockdown measures subsequently led to gradual improvement in economic activity and progress towards normalcy. For the banking sector, these developments resulted in lower demand for loans and fee-based services and regulatory measures like moratorium on payment of dues and standstill

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

in asset classification to mitigate the economic consequences on borrowers. It also resulted in increase in provisioning reflecting higher actual and expected additions to non-performing loans following the cessation of moratorium and asset classification standstill. The current second wave of Covid-19 pandemic, where the number of new cases has increased significantly in India, has resulted in re-imposition of localised/regional lock-down measures in various parts of the country.

The impact, including credit quality and provision of the Covid-19 pandemic, on the Group, is uncertain and will depend on the spread of Covid-19, the effectiveness of current and future steps taken by the governments and central bank to mitigate the economic impact, steps taken by the Group and the time it takes for economic activities to return to pre-pandemic levels. The Group's capital and liquidity position is strong and would continue to be a focus area for the Group during this period.

In addition to Covid-19 related provision of Rs. 27,250.0 million made in FY2020, during FY2021, the Bank made additional Covid-19 related provision of Rs. 65,500.0 million (excluding contingency provision on borrower accounts not classified as non-performing pursuant to the Supreme Court interim order) and utilised Rs. 18,000.0 million of Covid-19 related provisions. Accordingly, at March 31, 2021, the Bank held aggregate Covid-19 related provision of Rs. 74,750.0 million.

20. Additional disclosure

Additional statutory information disclosed in the separate financial statements of the Bank and subsidiaries having no material bearing on the true and fair view on the consolidated financial statements and the information pertaining to the items which are not material have not been disclosed in the consolidated financial statements.

21. Comparative figures

Figures of the previous year have been re-grouped to conform to the current year presentation.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

B. Additional Notes

L. Reserves

Statutory reserve: Represents reserve created as a percentage of the net profit before any other appropriation as required by the Banking Regulation Act, 1949. Every banking company in India is currently required to transfer not less than 25% of the net profit (before appropriations) to the "statutory reserve".

Special reserve: Represents reserve maintained under the Income Tax Act, 1961 to avail tax benefits.

Securities premium: Represents amount of premium received on issue of share capital, net of expenses incurred on issue of shares.

Investment reserve account: Represents provision for depreciation on available for sale and held for trading securities in excess of required amount which is credited to profit and loss account and appropriated to this reserve, net of tax and transfer to statutory reserve.

Investment fluctuation reserve: Represents appropriation of net gains on sale of securities classified as available for sale and held for trading, or net profit after mandatory appropriations to other reserves, whichever is lower, until the amount of this reserve is at least 2% of held for trading and available for sale portfolio. Balance in investment fluctuation reserve in excess of 2% of held for trading and available for sale portfolio can be drawn down and transferred to balance in profit and loss account.

Unrealized investment reserve: Represents unrealized gains/losses on investments of consolidated venture capital funds.

Capital reserve: Represents amount of gains on sale of securities classified as held to maturity and gains on sale of land and building, net of tax and transfer to statutory reserve.

Capital redemption reserve: Represents appropriations made from the surplus profit available for previous years on redemption of preference shares by the Bank, as required under the Companies Act, 2013.

Foreign currency translation reserve: Represents cumulative exchange differences arising from translation of financial statements of non-integral foreign operations.

Revaluation reserve: Represents reserve on revaluation of premises carried out by the Group.

Reserve fund: Represents appropriation made to reserve fund in accordance with regulations applicable to Sri Lanka branch of the Bank. Balance in reserve fund was transferred to balance in profit and loss account on closure of Sri Lanka branch in fiscal 2021.

Revenue and other reserves: Represents reserves other than capital reserves and those separately classified.

Balance in profit and loss account: Represents the balance of profit after appropriations.

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

2. *Deposits*

Deposits include demand deposits, which are non-interest bearing, and savings and time deposits, which are interest bearing.

The following table sets forth the residual contractual maturities of time deposits at March 31, 2021.

	Rupees in million
Deposits maturing during the year ending March 31,	
2022	3,889,955.9
2023	783,866.1
2024	239,264.7
2025	61,344.5
2026	139,894.3
Thereafter	53,055.7
Total time deposits	5,167,381.2

At March 31, 2021, the aggregate of time deposits with individual balances greater than Rs. 5.0 million was Rs. 2,591,789.6 million (March 31, 2020: Rs. 2,313,681.0 million).

2. *Long-term debt*

Long-term debt represents debt with an original contractual maturity of greater than one year. Maturity distribution is based on contractual maturity or the date at which the debt is callable at the option of the holder, whichever is earlier. A portion of the long-term debt bears a fixed rate of interest. Interest rates on floating-rate debt are generally linked to the London Inter-Bank Offer Rate or similar money market rates. The segregation between fixed-rate and floating-rate obligations is based on the contractual terms.

The following table sets forth a listing of long-term debt at March 31, 2021, by maturity and interest rate profile.

	Rupees in million		
	Fixed-rate obligations	Floating-rate obligations	Total
Long-term debt maturing during the year ending March 31,			
2022	158,468.1	34,641.7	193,109.8
2023	181,373.8	82,339.1	263,712.9
2024	186,184.3	44,028.5	230,212.8
2025	139,355.6	44,159.5	183,515.1
2026	153,166.1	8,324.4	161,490.5
Thereafter	147,927.6	-	147,927.6
Total	966,475.5	213,493.2	1,179,968.7
Less: Unamortized debt issue costs			(932.1)
Total			1,179,036.6

Long-term debt is denominated in various currencies. At March 31, 2021, long-term debt comprises Indian rupee debt of Rs. 695,391.1 million (March 31, 2020: Rs. 786,698.3 million) and foreign currency debt of Rs. 483,645.6 million (March 31, 2020: Rs. 658,596.2 million).

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Indian rupee debt

The following tables set forth, for the periods indicated, a listing of major categories of Indian rupee debt.

Category	Rupees in million			
	At March 31, 2021			
	Amount	Weighted average interest rate	Range	Weighted average residual maturity (in years)
Bonds issued to institutional/individual investors	423,428.8	8.6%	5.2% to 14.2%	3.2
Borrowings from Reserve Bank of India
Refinance from financial institutions	228,385.5	4.7%	2.8% to 9.6%	2.3
Borrowings from other banks	14,038.4	7.0%	6.2% to 7.5%	3.0
Fixed deposits	29,538.4	7.5%	4.2% to 8.9%	2.8
Total	695,391.1	7.2%		2.9

Category	Rupees in million			
	At March 31, 2020			
	Amount	Weighted average interest rate	Range	Weighted average residual maturity (in years)
Bonds issued to institutional/individual investors	446,954.9	8.8%	7.1% to 14.2%	3.7
Borrowings from Reserve Bank of India	82,750.0	5.0%	4.4% to 5.2%	2.9
Refinance from financial institutions	189,255.8	6.3%	4.2% to 9.6%	1.6
Borrowings from other banks	44,683.4	8.1%	6.3% to 9.2%	3.0
Fixed deposits	23,054.2	8.1%	7.0% to 8.9%	2.8
Total	786,698.3	7.7%		3.1

Foreign currency debt

The following tables set forth, for the periods indicated, a listing of major categories of foreign currency debt.

Category	Rupees in million			
	At March 31, 2021			
	Amount	Weighted average interest rate	Range	Weighted average residual maturity (in years)
Bonds	191,728.5	3.4%	0.5% to 5.4%	3.8
Other borrowings	291,917.1	1.4%	0.0% to 5.2%	2.1
Total	483,645.6	2.2%		2.8

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Category	Rupees in million			
	At March 31, 2020			Weighted average residual maturity (in years)
	Amount	Weighted average interest rate	Range	
Bonds	332,354.6	4.1%	0.2% to 7.0%	3.1
Other borrowings	326,241.6	2.2%	0.0% to 8.4%	2.5
Total	658,596.2	3.2%		2.8

See note on "Schedule 18B-Additional note-19 Selected information from Indian GAAP financials" for assets pledged as securities for borrowings.

4. *Cash and cash equivalents*

Deposits maintained with the Reserve Bank of India were Rs. 390,002.3 million at March 31, 2021 (March 31, 2020: Rs. 253,402.1 million) towards compliance with the guidelines governing minimum cash reserve requirements. Out of this, the Bank's minimum cash reserve requirements at March 31, 2021 was Rs. 316,478.6 million (March 31, 2020: Rs. 220,524.1 million) which is subject to withdrawal and usage restrictions.

Deposits with other banks include Rs. 48,515.7 million (March 31, 2020: Rs. 32,325.4 million) in deposit, which have original maturities greater than 90 days.

5. *Investments*

The following table sets forth, for the periods indicated, the portfolio of investments classified as held to maturity.

	Rupees in million							
	At March 31, 2021				At March 31, 2020			
	Amortized cost/cost	Gross unrealized gain	Gross unrealized loss	Fair value	Amortized cost/cost	Gross unrealized gain	Gross unrealized loss	Fair value
<i>Held to maturity</i>								
Corporate debt securities	297,027.3	15,426.1	(263.3)	312,190.1	265,954.5	10,138.6	(1,423.3)	274,669.8
Government securities	2,276,602.6	75,097.1	(6,182.6)	2,345,517.1	1,797,106.8	73,492.3	(701.8)	1,869,897.3
Other debt securities ¹	5,909.9	7.6	(1.3)	5,916.2	7,921.8	12.8	(0.2)	7,934.4
Total debt securities	2,579,539.8	90,530.8	(6,447.2)	2,663,623.4	2,070,983.1	83,643.7	(2,125.3)	2,152,501.5
Equity shares	30.0	5.5	--	35.5	408.6	--	--	408.6
Other securities	7,269.5	1,029.6	(199.6)	8,099.5	7,252.4	697.5	(155.8)	7,794.1
Total	2,586,839.3	91,565.9	(6,646.8)	2,671,758.4	2,078,644.1	84,341.2	(2,281.1)	2,160,704.2

1. Includes certificate of deposit and commercial paper.

2. Interest accrued on held-to-maturity securities amounted to Rs. 46,253.8 million at March 31, 2021 (March 31, 2020 - Rs. 41,367.6 million).

ICICI Bank Limited and subsidiaries Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, for the periods indicated, the portfolio of investments classified as available for sale.

	Rupees in million							
	At March 31, 2021				At March 31, 2020			
	Amortized cost/cost	Gross unrealized gain	Gross unrealized loss	Fair value	Amortized cost/cost	Gross unrealized gain	Gross unrealized loss	Fair value
<i>Available for sale</i>								
Corporate debt securities	218,314.7	8,405.8	(77.1)	226,643.4	142,449.3	2,925.7	(1,837.4)	143,537.6
Government securities	460,358.4	2,620.6	(121.7)	462,857.3	479,037.6	2,874.0	(32.6)	481,879.0
Other debt securities ¹	150,411.5	2,895.1	(2,163.4)	151,143.2	180,711.5	3,636.1	(1,891.0)	182,456.6
Total debt securities	829,084.6	13,921.5	(2,362.2)	840,643.9	802,198.4	9,435.8	(3,761.0)	807,873.2
Equity shares	151,569.1	62,954.3	(16,281.9)	198,241.5	171,896.8	29,464.2	(42,055.0)	159,306.0
Other securities	46,602.8	4,777.6	(7,045.6)	44,334.8	47,616.6	3,569.8	(4,594.6)	46,591.8
Total	1,027,256.5	81,653.4	(25,689.7)	1,083,220.2	1,021,711.8	42,469.8	(50,410.6)	1,013,771.0

1. Includes pass through certificates, certificate of deposit, commercial paper and banker's acceptance.
2. Interest accrued on available for sale securities amounted to Rs. 15,588.2 million at March 31, 2021 (March 31, 2020 - Rs. 9,748.5 million).

Income from securities available for sale

The following table sets forth, for the periods indicated, a listing of income from securities classified as available for sale.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Interest	48,297.5	48,006.9	43,038.9
Dividend	1,719.5	2,655.8	1,721.4
Total	50,017.0	50,662.7	44,760.3
Gross realized gain	73,793.0	19,397.4	32,690.4
Gross realized loss	(10,817.4)	(6,019.8)	(7,823.3)
Total	62,975.6	13,377.6	24,867.1

Income from securities held for trading

The following table sets forth, for the periods indicated, a listing of income from securities classified as held for trading.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Interest and dividend	14,954.8	23,130.8	20,527.8
Realized gain/(loss) on sale of trading portfolio	5,749.2	8,233.0	(50.0)
Unrealized gain/(loss) on trading portfolio	340.7	(2,073.3)	659.2
Total	21,044.7	29,290.5	21,137.0

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Maturity profile of debt securities

The following table sets forth a listing of each category of held to maturity debt securities at March 31, 2021, by maturity.

	Rupees in million	
	Amortized cost	Fair value
Corporate debt securities		
Less than one year	33,594.3	34,103.2
One to five years	104,190.0	109,410.7
Five to ten years	114,752.0	121,789.9
Greater than ten years	44,491.0	46,886.3
Total corporate debt securities	297,027.3	312,190.1
Government securities		
Less than one year	39,522.4	40,615.8
One to five years	1,036,258.1	1,074,563.8
Five to ten years	562,439.5	580,151.9
Greater than ten years	638,382.6	650,185.6
Total government securities	2,276,602.6	2,345,517.1
Other debt securities		
Less than one year	5,909.9	5,916.2
One to five years	-	-
Five to ten years	-	-
Greater than ten years	-	-
Total other debt securities	5,909.9	5,916.2
Total debt securities classified as held to maturity	2,579,539.8	2,663,623.4

The following table sets forth a listing of each category of available for sale debt securities at March 31, 2021, by maturity.

	Rupees in million	
	Amortized cost	Fair value
Corporate debt securities		
Less than one year	32,174.5	32,794.4
One to five years	172,505.0	179,718.6
Five to ten years	12,736.2	13,656.0
Greater than ten years	499.0	474.4
Total corporate debt securities	218,314.7	226,643.4
Government securities		
Less than one year	174,301.1	175,023.9
One to five years	223,382.3	225,197.6
Five to ten years	5,486.3	5,440.6
Greater than ten years	57,188.7	57,195.2
Total Government securities	460,358.4	462,857.3
Other debt securities		
Less than one year	105,701.0	106,883.5
One to five years	29,254.7	29,721.9
Five to ten years	6,883.8	6,367.8
Greater than ten years	8,572.0	8,170.0
Total other debt securities	150,411.5	151,143.2
Total debt securities classified as available for sale	829,084.6	840,643.9

Credit rating profile of held-to-maturity debt securities

The Group considers credit rating as credit quality indicators for the held-to-maturity debt securities. The credit rating of debt securities is issued by external credit rating agencies.

ICICI Bank Limited and subsidiaries Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, held-to-maturity debt securities by external credit rating at March 31, 2021:

Rupees in million						
	AAA, AA+, AA, AA-, I, 2A-C	A+, A, A-, 3 A-C	BBB+, BBB and BBB-, 4A-C	Below investment grade	Unrated	Total
Corporate debt securities	281,298.8	--	12,786.9	2,941.6	--	297,027.3
Government securities	2,276,602.6	--	--	--	--	2,276,602.6
Other debt securities	5,909.9	--	--	--	--	5,909.9
Total Debt securities	2,563,811.3	--	12,786.9	2,941.6	--	2,579,539.8

The following table sets forth, held-to-maturity debt securities by external credit rating at March 31, 2020:

Rupees in million						
	AAA, AA+, AA, AA-, I, 2A-C	A+, A, A-, 3 A-C	BBB+, BBB and BBB-, 4A-C	Below investment grade	Unrated	Total
Corporate debt securities	247,939.3	--	15,425.4	1,579.8	1,010.0	265,954.5
Government securities	1,797,106.8	--	--	--	--	1,797,106.8
Other debt securities	7,921.8	--	--	--	--	7,921.8
Total Debt securities	2,052,967.9	--	15,425.4	1,579.8	1,010.0	2,070,983.1

There were no held-to-maturity debt securities that were past due and still accruing as at the year ended March 31, 2021 and March 31, 2020.

6. Repurchase transactions

The Group has undertaken repurchase and reverse repurchase transactions of Government securities and corporate bonds during the year. These transactions are generally of a very short tenure and are undertaken with the Reserve Bank of India, banks and other financial institutions as counterparties.

At March 31, 2021, outstanding borrowings under repurchase transactions including Liquidity Adjustment Facility and Marginal Standing Facility offered by Reserve Bank of India amounted to Rs. 149,161.7 million (March 31, 2020: Rs. 463,561.6 million) and the outstanding lendings under reverse repurchase transactions including Liquidity Adjustment Facility and Marginal Standing Facility amounted to Rs. 362,796.7 million (March 31, 2020: Rs. 641,609.9 million).

During fiscal 2021, average borrowings under repurchase transactions including Liquidity Adjustment Facility and Marginal Standing Facility amounted to Rs. 467,872.0 million (March 31, 2020: Rs. 226,400.8 million) and average lendings under reverse repurchase transactions including Liquidity Adjustment Facility and Marginal Standing Facility amounted to Rs. 468,286.2 million (March 31, 2020: Rs. 82,996.1 million).

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

7. Loans

The following table sets forth, for the periods indicated, a listing of loans by category.

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2021	2020
Commercial loans	3,437,735.3	3,338,912.7
Term loans	1,813,443.6	1,764,873.4
Working capital facilities ¹	1,624,291.7	1,574,039.3
Consumer loans and credit card receivable	4,808,137.6	4,053,805.5
Mortgage loans	2,805,690.7	2,351,364.0
Other secured loans	1,283,462.3	1,049,237.3
Credit cards	183,319.4	163,865.4
Other unsecured loans	535,665.2	489,338.8
Lease financing²	723.0	909.6
Total gross advances	8,246,595.9	7,393,627.8
Provision for loan losses ³	(328,582.0)	(331,166.7)
Total net advances	7,918,013.9	7,062,461.1

1. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit and loans repayable on demand.

2. Lease financing activity includes leasing and hire purchase.

3. Excludes provision on performing loans.

Commercial loans

Commercial loans include term loans and working capital facilities extended to corporate and other business entities.

Each commercial loan undergoes a detailed credit review process in accordance with the Bank's credit policy. After disbursement, commercial loans are individually monitored and reviewed for any possible deterioration in the borrower's ability to repay the loan. Term loans, including corporate finance and project finance loans, are typically secured by a first lien on the borrower's fixed assets, which normally consist of property, plants and equipment. Working capital facilities, which include bills purchased and discounted, over drafts, cash credit and loans repayable on demand, are typically secured by a first lien on the borrower's current assets, which normally consist of inventory and receivables.

The overall economic condition affecting businesses impacts the Bank's commercial loan portfolio. A prolonged slowdown in the Indian economy and significant decline in commodity prices could adversely affect borrowers' abilities to repay loans. In light of increasing international trade linkages, borrowers' abilities to repay loans may also be negatively affected by adverse economic developments in the United States and other major economies. Unfavorable exchange rate movements may also increase borrowers' debt burden and adversely affect their abilities to repay loans.

Borrowers' ability to repay project finance term loans depends on the viability of the project financed which, in turn, depends on the timeliness of the project's completion, the stability of government policies and changes in market demand.

Consumer loans

The Bank's consumer loan portfolio includes both secured loans and unsecured loans. Secured consumer loans constitute a significant majority of the Bank's total consumer loan portfolio. Though the loans in the Bank's secured loan portfolio are secured by first and exclusive liens on the assets financed, recoveries in case of default may be subject of delays up to several years, due to the protracted legal process in India. To mitigate risk, the Bank obtains direct debit mandates or post-dated checks on pre-specified dates for repayment of consumer installment loans.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Secured consumer loan portfolio

The Bank's secured loan portfolio consists of mortgage loans, automobile loans, commercial vehicle loans, jewel loans, farm equipment loans, kisan (farmer) credit cards and other secured loans.

The Bank's mortgage loan portfolio includes home loans made to individuals and business entities and loan against mortgage of property for any business or personal requirement. Typically, mortgage loans are secured by first and exclusive liens on the financed properties. Borrower default risk is mitigated by rigorous credit review procedures. The Bank's mortgage loan portfolio risk is driven primarily by interest rate movement, the loan-to-value ratios of the loans in the portfolio changes in property price, the nature of the borrowers' employment (e.g., salaried or self-employed) and the borrowers' income levels.

The Bank's automobile loan and commercial vehicle loan portfolios are also secured by first liens on the assets financed by the loans. Major factors affecting the performance of the automobile loan portfolio include the nature of the borrowers' employment, the borrowers' income levels, the loan-to-value ratios of the loans in the portfolio and the nature of use of the financed vehicles. The Bank's commercial vehicle loan portfolio risk is largely driven by borrowers' characteristics, rate of economic activity and fuel price.

The Bank extends kisan (farmer) credit card facility to farmers for meeting their cost of cultivation and other ancillary expenses. These loans are secured by hypothecation of crops and mortgage of the agricultural land. Unfavorable monsoon, natural calamities and announcement of farm loan waiver by state governments are among the key risk drivers of kisan (farmer) credit card portfolio.

The Bank provides jewel loans against gold ornaments and gold coins. Key risks include volatility in gold price and authenticity (purity and weight) of the jewels.

Borrowers' abilities to repay farm equipment loans generally depend on the agriculture in India which, in turn, depends on the timing of monsoons.

Unsecured consumer loan portfolio

The Bank's unsecured loan portfolio includes personal loans, credit cards and other unsecured loans. General economic conditions and other factors such as changes in unemployment rates, economic growth rates and borrowers' income levels impact this portfolio.

Impact of Covid-19 pandemic

The Covid-19 pandemic has impacted most economies and banking systems globally, including India. The nation-wide lockdown in April-May 2020 substantially impacted economic activity. The easing of lockdown measures subsequently led to gradual improvement in economic activity and progress towards normalcy. For the banking sector, these developments resulted in lower demand for loans and fee-based services and regulatory measures like moratorium on payment of dues and standstill in asset classification to mitigate the economic consequences on borrowers. It also resulted in increase in provisioning reflecting higher actual and expected additions to non-performing loans following the cessation of moratorium and asset classification standstill. The second wave of Covid-19 pandemic from March 2021, where the number of new cases and loss of life increased significantly in India, has resulted in re-imposition of localized/regional lock-down measures in various parts of the country.

The impact of the Covid-19 pandemic, on the Bank and the Group, including credit quality and provision, is uncertain and will depend on the trajectory of Covid-19, the progress of the vaccination program, the extent of lock-down measures, the effectiveness of current and future steps taken by the

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

government and central bank to mitigate the economic impact, steps taken by the Bank and the Group and the time it takes for economic activities to return to pre-pandemic levels.

Maturity profile of loans

The following table sets forth, for the periods indicated, the maturity profile of loans.

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2021	2020
Less than one year	2,533,371.6	2,247,841.1
One to five years	3,789,936.5	3,188,505.8
Greater than five years	1,594,705.8	1,626,114.2
Total	7,918,013.9	7,062,461.1

Interest income on loans

The Bank and its housing finance subsidiary recognizes interest income on loans in the profit and loss account as it accrues, including for cases where moratorium has been extended for payments of principal and/or interest as per Reserve Bank of India guideline dated March 27, 2020, except in the case of non-performing loans where interest is recognized upon realization, as per the income recognition and asset classification norms of Reserve Bank of India/National Housing Bank. Interest income in borrower accounts that are upgraded from the non-performing category to the standard category is accrued from the date of such upgrade. The overseas banking subsidiaries of the Bank recognize interest on loans as it accrues except in the case of impaired loans where interest is accrued on net loans.

The following table sets forth, for the periods indicated, a listing of interest income on loans.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Commercial loans ¹	206,646.2	252,758.4	224,381.1
Consumer loans and credit card receivables ²	395,938.1	356,483.5	284,448.2
Lease financing ³	32.6	41.2	19.0
Total	602,616.9	609,283.1	508,848.3

1. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit and loans repayable on demand.

2. Includes mortgage loans, automobile loans, commercial business loans, two wheeler loans, personal loans, credit card receivables and farm equipment loans.

3. Lease financing activity includes leasing and hire purchase.

Standard restructured loans

A loan classified as restructuring, where a concessionary modification such as changes in repayment period, principal amount, repayment installment and reduction in rate of interest has been made by the Group and downgraded to non-performing. The restructuring of loans in the event of a natural calamity, restructuring involving deferment of date of commencement of commercial operations for projects under implementation and restructuring for certain medium and small medium enterprises continues to be classified as standard restructured loans. Further, Reserve Bank of India through its guideline on "Resolution Framework for COVID-19-related Stress" dated August 6, 2020, has provided a prudential framework to implement a resolution plan in respect of eligible corporate borrowers and personal loans, while classifying such exposures as standard, subject to specified conditions.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The loan accounts subjected to restructuring by the Bank are upgraded to the standard category from standard restructured category if the borrower demonstrated, over a minimum period of one year, the ability to repay the loan in accordance with the contractual terms and the borrower was reinstated to a normal level of general provisions for standard loans/risk weights for capital adequacy computations. The period of one year was from the commencement of the first payment of principal or interest whichever was later on the credit facility with the longest period of moratorium under the restructured terms. The restructured loans, classified as non-performing, can be upgraded only after satisfactory performance during the 'specified period', that is, the date by which at least certain percentage of the outstanding principal debt as per the resolution plan and interest capitalization sanctioned as part of the restructuring, if any, is repaid or one year from the commencement of the first payment of interest or principal on the credit facility with the longest period of moratorium under the terms of the resolution plan whichever is later. Further, large restructured accounts (accounts where the aggregate exposure of lenders is Rs. 1.00 billion and above) would qualify for an upgrade if in addition to demonstration of satisfactory payment performance as mentioned above, the loan is rated at investment grade (BBB- equivalent or better) at the end of the 'specified period' by credit rating agencies accredited with the Reserve Bank of India.

The moratorium granted by the Group to the borrowers in accordance with the Reserve Bank of India circular dated March 27, 2020, is not considered as restructuring of loans.

At March 31, 2021, the Group had committed to lend (including non-fund based facilities) Rs. 749.7 million (March 31, 2020: Rs. 1,660.3 million) to borrowers who are parties to standard restructurings.

The following table sets forth, for the dates indicated, a listing of standard restructured loans.

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2021	2020
Commercial loans		
Term loans	13,925.8	1,506.0
Working capital facilities	1,415.4	674.4
Consumer loans		
Mortgage loans	14,425.1	59.9
Other secured loans	8,168.2	2,053.2
Credit cards	-	-
Other unsecured loans	841.1	-
Lease financing		
Total gross restructured loans²	38,775.6	4,293.5
Provision for loan losses ³	(896.6)	(231.7)
Total net restructured loans	37,879.0	4,061.8

1. Represents entire borrower level outstanding of the restructured accounts.

2. At March 31, 2021, includes loans amounting to Rs. 19,208.8 million restructured under Reserve Bank of India guidelines on 'Resolution Framework for COVID-19-related Stress' dated August 6, 2020.

3. In addition to above, the Bank holds general provision amounting to Rs. 4,560.2 million at March 31, 2021 (March 31, 2020: Rs. 225.8 million) on these restructured accounts, including general provision required as per the guidelines issued by the Reserve Bank of India.

Non performing loans

The Bank classifies all credit exposures at a borrower level, including overdues arising from crystallized derivative contracts, into performing and non-performing loans as per Reserve Bank of India guidelines. Under Reserve Bank of India guidelines, an asset is generally classified as non-performing if any amount of interest or principal remains overdue for more than 90 days (360 days for direct agri loans), in respect of term loans. In respect of overdraft or cash credit, an asset is classified as non-performing if the account remains out of order for a period of 90 days and in respect of bills, if the account remains overdue for more than 90 days. The Bank also identifies non-performing loans based on a review of accounts selected on the basis of certain criteria, by evaluating additional information (other than that relating to the payment record). In accordance with regulatory package announced by the Reserve Bank of India, consequent to outbreak of Covid-19 pandemic, the Bank extended the option of payment of moratorium on loans to its borrowers. The moratorium period, where ever granted, is excluded from the number of days past-due for the purpose of asset classification as per the Reserve Bank of India circular. The Supreme Court, in a writ petition, through its interim order dated September

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

3, 2020 directed that accounts which were not declared as non-performing till August 31, 2020 shall not be declared as non-performing till further orders. Accordingly, the Bank did not classify such borrower accounts as non-performing. Subsequently, in March 2021, the Supreme Court issued the final order and vacated the interim order. On April 7, 2021, the Reserve Bank of India issued a guidelines requiring banks to commence asset classification, based on extant guidelines, effective September 1, 2020. Accordingly, at March 31, 2021, the Bank classified these borrower accounts as non-performing based on the Reserve Bank of India guidelines with effect from September 1, 2020. Advances held at the overseas branches that are identified as impaired as per host country regulations but which are standard as per the extant Reserve Bank of India guidelines, are identified as non-performing to the extent of amount outstanding in the host country. In case of the Bank's housing finance subsidiary, loans and other credit facilities are classified into performing and non-performing loans as per the National Housing Bank guidelines. Further, non-performing loans are classified into sub-standard, doubtful and loss assets based on the criteria stipulated by National Housing Bank. Loans in the Bank's United Kingdom's subsidiary are classified as impaired if there is objective evidence of impairment as a result of one or more events that occurred after the initial recognition of the loan (a loss event) and that loss event (or events) has an impact on the estimated future cash flows of the loans that can be reliably estimated. Loans in the Bank's Canadian subsidiary are considered credit-impaired when one or more events that have a detrimental impact on the estimated future cash flows of that loan have occurred.

The following table sets forth, for the periods indicated, a listing of non-performing loans.

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2021	2020
Commercial loans		
Term loans	199,707.8	258,621.8
Working capital loans	84,398.1	105,889.4
Consumer loans		
Mortgage loans	61,876.0	25,209.7
Other secured loans	51,517.8	33,254.1
Credit cards	9,905.6	6,609.5
Other unsecured loans	19,623.6	8,837.5
Lease financing	-	-
Total gross non-performing loans¹	427,028.9	438,422.0
Provision for loan losses	(327,680.4)	(330,221.5)
Total net non-performing loans	99,348.5	108,200.5

1. Does not include Rs. 3,694.5 million at March 31, 2021 (March 31, 2020: Rs. 13,092.6 million), where asset classification benefits were extended due to moratorium on repayment based on the guidelines issued by the Reserve Bank of India, consequent to outbreak of Covid-19.

Identification of loans as non-performing/impaired is in line with guidelines applicable to the Bank and respective subsidiaries.

Provision for loan losses

The Bank and its housing finance subsidiary hold specific provisions against non-performing loans and general provisions against performing loans as per the requirements of respective regulators. The assessment of incremental specific provisions is made after taking into consideration the existing specific provision held.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The specific provisions on retail loans held by the Bank are higher than the minimum regulatory requirements. The Bank's United Kingdom's subsidiary maintains provision for loan losses at a level that management considers adequate to absorb identified credit related losses as well as losses that have occurred but are not yet identifiable. The Bank's Canadian subsidiary maintains provision for all financial assets using expected credit loss model. The expected credit loss for impaired financial assets is computed based on individual assessment of expected cash flows from such assets. The Bank makes provision on assets that are restructured/rescheduled in accordance with the applicable Reserve Bank of India guidelines on restructuring of advances by banks.

The following table sets forth, for the periods indicated, the movement in the provision for loan losses on standard restructured loans.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Provision for loan losses at the beginning of the year	231.7	278.9	628.1
Provision for loan losses made for new additions during the year	705.6	159.6	0.1
Increase/(decrease) of provision for existing loan losses during the year	(20.4)	(57.0)	(15.9)
Reduction/write-back of provision on restructured loans due to:			
Upgrade to standard assets	-	-	-
Downgrade to non-performing assets	(20.3)	(149.8)	(333.4)
Provision for loan losses at the end of the year	896.6	231.7	278.9

The following table sets forth, for the periods indicated, the movement in the provision for loan losses on non-performing loans.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Provision for loan losses at the beginning of the year	330,221.5	343,643.1	274,118.0
Provision for loan losses made during the year	137,276.3	146,100.0	206,845.5
Write-off/write-back of excess provision ¹	(139,817.4)	(159,521.6)	(137,320.4)
Provision for loan losses at the end of the year	327,680.4	330,221.5	343,643.1

1. Includes provisions on loans which were upgraded during the period.

The following table sets forth the movement in the provision for loan losses for the year ended March 31, 2021.

Particulars	Rupees in million							
	Commercial loans		Consumer loans			Loan financing	Unallocated	Total
	Term loans	Working capital facilities	Mortgage loans	Other secured loans	Credit cards			
A. Non-performing loans								
Aggregate provision for loan losses at the beginning of the year	202,758.5	87,163.8	18,649.9	16,879.1	8,409.0	6,012.7	-	330,221.5
Add: Provisions for loan losses	14,846.2	31,480.4	20,814.3	25,620.9	14,015.7	17,399.2	-	137,276.3
Less: Utilised for write-off of loans	(71,409.7)	(26,373.4)	(4,569.7)	(9,971.2)	(8,307.4)	(7,782.4)	-	(108,419.8)
Less: Write back of excess provision	(3,087.2)	(21,348.5)	(1,473.5)	(2,709.0)	(2,712.5)	(2,388.6)	-	(33,409.3)
B. Aggregate provision for loan losses at the end of the year for non-performing loans	119,907.8	71,706.3	21,411.0	12,594.7	8,104.4	14,059.2	-	327,680.4

F-94

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Particulars	Commercial loans			Consumer loans			Loan Securitizing	Unallocated	Total
	Term loans	Working capital facilities	Mortgage loans	Other secured loans	Credit cards	Other unsecured loans			
B. Aggregate provision for loan losses at the end of the year for performing loans including non-performing loans	4,070.8	3,038.2	3,478.2	3,061.7	9.0	3,036.6	-	118,792.4 ¹	121,684.8
C. Aggregate provision for loan losses at the end of the year (A) + (B)	178,287.6	74,346.7	28,895.8	31,686.2	8,895.3	14,798.8	-	154,790.6	491,662.1
Closing balance individually evaluated for impairment	178,287.6	74,346.7	28,895.8	31,686.2	8,895.3	14,798.8	-	-	336,975.6
Closing balance collectively evaluated for impairment	-	-	-	-	-	-	-	154,790.6	154,790.6
Closing balance: loans acquired with distressed assets/ assets	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1. At March 31, 2021, the bank held Covid-19 related provisions of Rs. 74,750.0 million which is included in the above amount.

The following table sets forth the movement in the provision for loan losses for the year ended March 31, 2020.

Rupees in million

Particulars	Commercial loans			Consumer loans			Loan Securitizing	Unallocated	Total
	Term loans	Working capital facilities	Mortgage loans	Other secured loans	Credit cards	Other unsecured loans			
A. Non-performing loans	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Aggregate provision for loan losses at the beginning of the year	218,176.1	97,252.3	7,515.5	11,614.8	3,883.0	5,218.7	-	-	343,660.4
Add: Provisions for loan losses	78,287.7	40,814.9	5,198.3	18,368.6	4,892.2	4,928.8	-	-	146,390.0
Less: Utilized for write-off of loans	(58,386.7)	(47,354.8)	(8.8)	(2,358.6)	(1,555.0)	(2,268.6)	-	-	(112,467.5)
Less: Write back of excess provision	(102,271.4)	(9,427.7)	(240.9)	(1,188.9)	(987.2)	(1,261.7)	-	-	(107,059.8)
B. Aggregate provision for loan losses at the end of the year for non-performing loans	218,176.1	87,154.8	18,889.9	18,079.1	5,883.0	6,812.2	-	-	336,975.6

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Particulars	Commercial loans			Consumer loans			Loan financing	Unallocated	Total
	Term loans	Working capital facilities	Mortgage loans	Other secured loans	Credit cards	Other unsecured loans			
B. Aggregate provision for loan losses at the end of the year for performing loans including contracted loans	5,020.2	1,019.3	1.3	-	-	-	-	66,215.8 ¹	71,056.6
C. Aggregate provision for loan losses at the end of the year (A) + (B)	197,156.7	86,803.3	10,891.4	10,896.1	5,499.0	6,812.2	-	66,215.8	461,315.5
individually evaluated for impairment	207,176.7	86,803.3	10,891.4	10,896.1	5,499.0	6,812.2	-	-	339,067.7
Collectively evaluated for impairment	-	-	-	-	-	-	-	66,215.8	66,215.8
Closing balance - loans acquired with deteriorated credit quality	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1. At March 31, 2020, the Bank has made Covid-19 related provisions of Rs. 27,250.0 million which is included in the above amount. This provision made by the Bank is more than the requirement as per the Reserve Bank of India's guideline.

While the Group assesses the incremental specific provisions after taking into consideration the existing specific provision held, the amounts recovered against debts written off in earlier years and provisions no longer considered necessary in the context of the current status of the borrower are recognized in the profit and loss account. The Bank's Canadian subsidiary adopted IFRS 9 – Financial instruments from April 1, 2018 and measures impairment loss on all financial assets using expected credit loss model based on a three-stage approach. At March 31, 2021, the Bank's Canadian subsidiary classified its exposure of Rs. 27,701.2 million as Stage-2 (March 31, 2020: Rs. 29,219.4 million) (financial assets, that are not credit impaired, but which have experienced significant increase in credit risk since origination), with allowance for expected credit loss of Rs. 1,007.8 million (March 31, 2020: Rs. 1,630.5 million) in fiscal 2021. The decrease in Stage-2 exposure and allowance for expected credit loss was primarily due to improving economic and business outlook in fiscal 2021 compared with the onset of Covid-19 pandemic in fiscal 2020.

Aging Analysis of Past Due Financing Receivable - Performing Loans

Any amount due under a credit facility is considered as 'past due' if it remains unpaid for more than 30 days from the due date fixed by the Bank or its subsidiaries.

ICICI Bank Limited and subsidiaries Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth the aging analysis of past due performing loans at March 31, 2021.

Particulars	Rupees in million				
	Current ¹	31 to 60 days	61 to 90 days	Above 90 days ²	Total past due ³
Commercial loans					
Term loans	1,607,889.7	3,359.5	2,486.1	0.6	5,846.2
Working capital facilities ⁴	1,534,774.9	4,392.2	720.7	5.9	5,118.8
Consumer loans					
Mortgage loans	2,719,541.3	18,317.3	5,872.0	84.1	24,273.4
Other secured loans	1,167,851.6	22,341.0	6,236.4	35,515.5	64,092.9
Credit cards	170,094.0	2,317.7	994.1	8.0	3,319.8
Other unsecured loans	503,761.0	4,042.5	8,231.3	6.6	12,280.4
Lease financing	723.0	--	--	--	--
Total	7,704,635.5	54,770.2	24,540.6	35,620.7	114,931.5

1. Loans up to 30 days past due are considered current.

2. Primarily includes crop related agriculture loans overdue less than 360 days.

3. The amount disclosed represents the outstanding amount of the facility which has overdues, and not the borrower-level outstanding.

4. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit and loans repayable on demand.

The following table sets forth the aging analysis of past due performing loans at March 31, 2020.

Particulars	Rupees in million				
	Current ¹	31 to 60 days	61 to 90 days	Above 90 days ²	Total past due ³
Commercial loans					
Term loans	1,504,231.9	1,890.3	129.4	--	2,019.7
Working capital facilities ⁴	1,464,036.9	3,496.4	271.3	345.3	4,113.0
Consumer loans					
Mortgage loans	2,308,733.6	10,663.6	6,757.1	--	17,420.7
Other secured loans	974,202.4	14,067.9	5,716.6	21,996.3	41,780.8
Credit cards	152,727.7	2,171.1	2,355.0	2.1	4,528.2
Other unsecured loans	477,799.8	1,771.9	918.0	11.6	2,701.5
Lease financing	909.6	--	--	--	--
Total	6,882,641.9	34,061.2	16,147.4	22,355.3	72,563.9

1. Loans up to 30 days past due are considered current.

2. Primarily includes crop related agriculture loans overdue less than 360 days and loans where asset classification benefits were extended due to moratorium on repayment based on the guidelines issued by the Reserve Bank of India, consequent to outbreak of Covid-19.

3. The amount disclosed represents the outstanding amount of the facility which has overdues, and not the borrower-level outstanding.

4. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit and loans repayable on demand.

In accordance with the regulatory package announced by the Reserve Bank of India on March 27, 2020, the Bank has extended the option of payment moratorium for all dues falling due between March 1, 2020 and May 31, 2020 to its borrowers. In line with the Reserve Bank of India guidelines issued on April 17, 2020, in respect of all accounts classified as standard as on February 29, 2020, even if overdue, the moratorium period, wherever granted, shall be excluded from the number of days past-due for the purpose of asset classification. Accordingly, at March 31, 2020, the past-due buckets were determined excluding the moratorium period for the purpose of the above disclosure.

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, the nonaccrual status of the loans for the year ended March 31, 2021.

	Loans outstanding				Interest income recognized during the year on loans on non-accrual basis
	At the beginning of the year	At the end of the year	Loans which are overdue for more than 90 days but on accrual status	Loans on non-accrual basis on which no provision is made	
Commercial loans					
- Term loans	258,621.8	199,707.8	0.6	--	2,705.9
- Working capital facilities	105,889.4	84,398.1	5.9	--	607.2
Consumer loans					
- Mortgage loans	25,209.7	61,876.0	84.1	--	774.8
- Other secured loans	33,254.1	51,517.8	35,515.3	--	980.3
- Credit cards	6,609.5	9,905.6	8.0	--	399.5
- Other unsecured loans	8,837.5	19,623.6	6.6	--	283.7
Lease financing	--	--	--	--	--
Total gross loans	438,422.0	427,028.9	35,620.7	--	5,751.4

The following table sets forth, the nonaccrual status of the loans for the year ended March 31, 2020.

	Loans outstanding				Interest income recognized during the year on loans on non-accrual basis
	At the beginning of the year	At the end of the year	Loans which are overdue for more than 90 days but on accrual status	Loans on non-accrual basis on which no provision is made	
Commercial loans					
- Term loans	310,119.6	258,621.8	--	--	3,316.6
- Working capital facilities	124,160.1	105,889.4	345.3	--	2,536.3
Consumer loans					
- Mortgage loans	18,395.7	25,209.7	--	--	762.0
- Other secured loans	21,825.9	33,254.1	21,996.3	--	655.2
- Credit cards	4,661.4	6,609.5	2.1	--	412.3
- Other unsecured loans	6,526.6	8,837.5	11.6	--	289.3
Lease financing	--	--	--	--	--
Total gross loans	485,689.3	438,422.0	22,355.3	--	7,971.7

Credit quality indicators of loans

The Group has a comprehensive framework for monitoring credit quality of its corporate and retail loans based on internal ratings. For the majority of the portfolio, the credit rating of every borrower portfolio is reviewed at least annually. For the purpose of disclosure, the Group has used internal ratings as credit quality indicator.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, a description of internal rating grades linked to the likelihood of default associated with each rating grade:

Grade	Definition
(I) Investment grade	Entities/obligations are judged to offer moderate to high protection with regard to timely payment of financial obligations.
AAA, AA+, AA, AA-, I, 2A-C	Entities/obligations are judged to offer high protection with regard to timely payment of financial obligations.
A+, A, A-, 3A-C	Entities/obligations are judged to offer an adequate degree of protection with regard to timely payment of financial obligations.
BBB+, BBB and BBB-, 4A-C	Entities/obligations are judged to offer moderate protection with regard to timely payment of financial obligations.
(II) Below investment grade (BB and B, D, 5, 6, 7, 8)	Entities/obligations are judged to offer inadequate protection with regard to timely payment of financial obligations.

The following table sets forth, for the periods indicated, credit quality indicators of net loans at March 31, 2021.

		Non-revolving loans originated in						Revolving loans ¹	Total loans
		Fiscal 2021	Fiscal 2020	Fiscal 2019	Fiscal 2018	Fiscal 2017	Prior to 2017		
Rupees in million									
Rating grades									
Investment grade		2,392,131.5	1,288,096.8	979,216.6	481,860.7	276,580.1	457,525.7	1,772,291.6	7,647,703.0
AAA, AA+, AA, AA-, I, 2A-C		1,473,196.8	673,510.1	536,720.3	319,269.5	213,961.9	399,753.0	381,415.5	3,997,827.1
A+, A, A-, 3 A-C		515,560.9	311,874.9	259,704.1	95,351.5	33,575.9	12,153.9	614,292.0	1,842,513.2
BBB+, BBB and BBB-, 4A-C		403,373.8	302,711.8	182,792.2	67,239.7	29,042.3	45,618.8	776,584.1	1,807,362.7
Below investment grade ²		11,186.7	18,544.2	32,520.9	28,650.1	16,289.3	51,492.9	54,911.2	213,595.3
Unrated		39,241.3	4,362.7	1,726.6	1,088.2	432.3	413.1	9,451.4	56,715.6
Total net loans		2,442,559.5	1,311,003.7	1,013,464.1	511,599.0	293,301.7	509,431.7	1,836,654.2	7,918,013.9

¹ Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit, credit cards and revolving demand loans.

The following table sets forth, for the periods indicated, credit quality indicators of net loans at March 31, 2020.

		Non-revolving loans originated in					Prior to 2016	Revolving loans ¹	Total loans
		Fiscal 2020	Fiscal 2019	Fiscal 2018	Fiscal 2017	Fiscal 2016			
Rupees in million									
Rating grades									
Investment grade		1,966,626.7	1,425,615.6	715,792.9	401,363.9	259,193.4	398,508.1	1,642,375.7	6,809,476.3
AAA, AA+, AA, AA-, I, 2A-C		943,608.7	698,480.5	401,282.2	262,497.6	197,097.8	323,637.9	313,110.1	3,139,714.8
A+, A, A-, 3 A-C		496,355.0	412,556.2	181,052.2	85,333.4	32,313.6	30,459.1	569,255.4	1,807,324.9

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

BBB+, BBB and BBB-, 4A-C	526,663.0	314,578.9	133,458.5	53,532.9	29,782.0	44,411.1	760,010.2	1,862,436.6
Below investment grade¹	19,807.6	24,496.1	25,800.4	18,979.4	10,120.3	51,397.7	72,468.2	223,069.7
Unrated	9,986.5	1,502.5	670.9	366.4	208.2	218.8	16,961.8	29,915.1
Total net loans	1,996,420.8	1,451,614.2	742,264.2	420,709.7	269,521.9	450,124.6	1,731,805.7	7,062,461.1

1. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit, credit cards and revolving demand loans.

8. Financial assets transferred during the year to securitization company/reconstruction company

The Bank has transferred certain assets to securitization companies/asset reconstruction companies in compliance with the terms of the guidelines issued by the Reserve Bank of India governing such transfer. The Bank transfers its non-performing assets/special mention accounts-2 to asset reconstruction companies primarily in exchange for the receipt of securities in the form of pass-through instruments issued by such asset reconstruction companies, wherein payments to holders of securities are based on the actual realized cash flows from the transferred assets. In accordance with Reserve Bank of India guidelines, in case of non-performing/special mention account-2 loans sold to securitization company/reconstruction company, the Bank reverses the excess provision in profit and loss account in the year in which amounts are received. Any shortfall of sale value over the net book value on sale of such assets is recognized by the Bank in the year in which the assets are sold. For the purpose of the valuation of underlying security receipts issued by underlying trusts managed by asset reconstruction companies, the security receipts are valued at their respective net asset values as advised by the asset reconstruction companies.

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of the assets transferred.

	Rupees in million, except number of accounts		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Number of accounts ^{1,2}	2	5	15
Aggregate value (net of provisions) of accounts sold to securitization company/reconstruction company	11.3	7.8	2,764.1
Aggregate consideration	81.0	310.9	3,851.5
Aggregate gain/(loss) over net book value	69.7	303.1	1,087.4
Excess provision reversed to profit and loss account on account of sale of NPAs	69.7	303.1	1,087.4

1. Excludes accounts previously written-off.

2. Represents corporate loans.

9. Details of non-performing assets sold, excluding those sold to securitization company/reconstruction company

The Bank has sold certain non-performing assets to banks/financial institutions in compliance with the terms of the guidelines issued by Reserve Bank of India on such sale.

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of non-performing assets sold to banking or financial companies, excluding those sold to securitization company/reconstruction company.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

	Rupees in million, except number of accounts		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
No. of accounts ¹	4	2	--
Aggregate value (net of provisions) of accounts sold, excluding those sold to securitization company/reconstruction company	1,302.8	649.0	--
Aggregate consideration	1,282.5	995.9	--
Aggregate gain/(loss) over net book value	(20.3)	346.9	--

1. Represents corporate loans.

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of non-performing assets sold to entities other than banking or financial companies, excluding those sold to securitization company/reconstruction company.

	Rupees in million, except number of accounts		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
No. of accounts ¹	1	--	2
Aggregate value (net of provisions) of accounts sold, excluding those sold to securitization company/reconstruction company	--	--	--
Aggregate consideration	75.3	--	28,653.3
Aggregate gain/(loss) over net book value	75.3	--	28,653.3

1. Represents corporate loans.

10. Concentration of credit risk

Concentration of credit risk exists when changes in economic, industry or geographic factors affect groups of counter-parties whose aggregate credit exposure is material in relation to the Group's total credit exposure. The Group's portfolio of financial instruments is broadly diversified along industry, product and geographic lines primarily within India.

The Group is subject to supervision guidelines issued by the Reserve Bank of India. The Group's 20 largest exposures (non-bank) based on gross exposure (credit, derivative and investments), totaled Rs. 1,747,685.4 million at March 31, 2021 which represented 118.1% of the capital funds (March 31, 2020: Rs. 1,387,182.2 million representing 110.1% of the capital funds). The single largest exposure (non-bank) at March 31, 2021 was Rs. 235,320.2 million, which was included in rating category "AAA, AA+, AA, AA-, 1, 2A-C", represented 15.9% of the capital funds (March 31, 2020: Rs. 127,468.4 million representing 10.1% of the capital funds).

The largest group of companies under the same management control accounted for 22.6% of the capital funds at March 31, 2021 (March 31, 2020: 24.1% of the capital funds).

11. Loan commitments

The Group has outstanding undrawn commitments to provide loans and financing to customers. These loan commitments aggregated to Rs. 2,670,402.5 million (including fund-based commitments fungible with non fund-based facilities) at March 31, 2021 (March 31, 2020: Rs. 2,000,325.2 million). The interest rate on a significant portion of these commitments is dependent on the lending rates prevailing on the date of the loan disbursement. Further, the commitments have fixed expiration dates and are generally contingent upon the borrower's ability to maintain specific credit standards.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

12. Capital commitments

The Group is obligated under a number of capital contracts. Capital contracts are job orders of a capital nature, which have been committed. The amounts of contracts remaining to be executed on capital account aggregated to Rs. 9,339.5 million at March 31, 2021 (March 31, 2020: Rs. 8,531.7 million).

13. Derivatives

ICICI Bank is a major participant in the financial derivatives market in India. The Bank deals in derivatives for balance sheet management, proprietary trading and market making purposes whereby the Bank offers derivative products to its customers, enabling them to hedge their risks.

Dealing in derivatives is carried out by identified groups in the treasury of the Bank based on the purpose of the transaction. Derivative transactions are entered into by the treasury front office. Treasury Control and Services Group conducts an independent check of the transactions entered into by the front office and also undertakes activities such as confirmation, settlement, accounting, tracking of risk limit utilizations and reporting and ensures compliance with various internal and regulatory guidelines.

The overall market risk limits are approved by the Board as a part of the Enterprise Risk Management – Risk Appetite Framework. The market making and the proprietary trading activities in derivatives are governed by the investment policy, which includes the derivative policy of the Bank. The Investment policy lays down the position limits, stop loss limits as well as other risk limits. The Risk Management Group is involved in formulation of the policies and the methodology for computation and monitoring of risk. The Risk Committee of the Board reviews the Bank's risk management policies in relation to various risks including credit and recovery policy, investment policy, derivative policy, asset liability management policy and operational risk management policy. A review of treasury positions and the risk dashboard is presented periodically to the Asset Liability Management Committee and Risk Committee respectively.

The Bank measures and monitors risk of its derivatives portfolio using such risk metrics as value at risk, stop loss limits and relevant risk measures for options. Risk reporting on derivatives forms an integral part of the management information system.

The use of derivatives for hedging purposes under Indian GAAP is governed by the hedge policy approved by asset liability management committee. Subject to prevailing Reserve Bank of India guidelines, the Bank deals in derivatives for hedging fixed rate, floating rate or foreign currency assets/liabilities. Transactions for hedging and market making purposes are recorded separately. For hedge transactions, the Bank identifies the hedged item (asset or liability) at the inception of the hedge itself. The effectiveness is assessed at the time of inception of the hedge and periodically thereafter.

Hedge derivative transactions are accounted for pursuant to the principles of hedge accounting based on guidelines issued by Reserve Bank of India. At March 31, 2021, the Bank was primarily exposed to USD London interbank offered rate and JPY London interbank offered rate benchmarks in its hedging transactions. Derivatives for market making purpose are marked to market and the resulting gain/loss is recorded in the profit and loss account. The premium on option contracts is accounted for as per Foreign Exchange Dealers Association of India guidelines.

The Financial Stability Board recommended the reform of specified major interest rate benchmarks such as interbank offered rates. Since then National Supervisors in many jurisdictions have taken steps to implement interest rate benchmark reform and have increasingly encouraged market participants to ensure timely progress towards the reform of interest rate benchmarks, including the replacement of interest rate benchmarks with alternative benchmark rates. The progress towards interest

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

rate benchmark reform follows the expectation that some major currencies interbank offered rate (excluding USD) will not be representative after December 2021 while USD London interbank offered rate will not be representative after June 2023. The Board of Directors has authorized the Asset Liability Management Committee to review and approve matters, as applicable, pertaining to the London interbank offered rate transition to alternate risk free rates. The Bank has constituted an internal working group which reviews the Bank's efforts towards this transaction and also monitors the developments internationally, as well as work carried out in domestic market, including through Indian Banking Association. Further, the Bank had adhered to the ISDA 2020 interbank offered rates fallbacks protocol on January 15, 2021 and has been encouraging its counterparties to adhere as well. Alternatively, for the existing derivative transactions with non-adhering counterparties, the Bank has been entering into bilateral agreements to ensure suitable fallbacks are agreed mutually in accordance with ISDA's recommendations. The Bank has been actively participating in the Working Group constituted by Indian Banks Association on formulating the alternate rate to the INR Mumbai interbank forward offer rate.

Credit exposure on interest rate and currency derivative transactions (both trading and hedging), is computed using the current exposure method according to Reserve Bank of India guidelines, which is arrived at by adding up the positive mark-to-market values and the potential future exposure of these contracts.

According to the Reserve Bank of India guidelines, the potential future exposure is determined by multiplying the notional principal amount of each of these contracts (irrespective of whether the mark-to-market value of these contracts is zero, positive or negative value) by the relevant add-on factor, ranging from 0.5% to 15%, according to the type of contract and residual maturity of the instrument. The credit exposure for equity futures is computed based on the market value and open quantity of the contracts at the balance sheet date and credit exposure for equity options is computed based on the price sensitivity of the option and open quantity of the contracts at the balance sheet date.

Over the counter derivative transactions are generally covered under International Swaps and Derivatives Association master agreements with the respective counter parties.

The following table sets forth the details of the notional amounts, fair value, realized/unrealized gain and loss on derivatives and credit exposure of trading derivatives for the year ended March 31, 2021.

Particulars	Rupees in million				
	Notional amount	Gross positive fair value	Gross negative fair value	Gain/(loss) on derivatives ¹	Credit exposure
Interest rate derivatives ²	19,167,947.8	48,923.1	(61,863.6)	3,299.1	236,125.7
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ³	9,313,042.5	59,559.8	(38,740.6)	30,029.4	327,184.6
Equity derivatives	1,055.9	1.7	(4.8)	141.5	169.2
Un-funded credit derivatives	--	--	--	0.5	--

1. The Bank has recovered Rs. 13.8 million from earlier recorded credit losses.

2. Includes foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options.

3. Includes foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures.

The following table sets forth the details of the notional amounts, fair value, realized/unrealized gain and loss on derivatives and credit exposure of trading derivatives for the year ended March 31, 2020.

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Rupees in million

Particulars	Notional amount	Gross positive fair value	Gross negative fair value	Gain/(loss) on derivatives ¹	Credit exposure
Interest rate derivatives ²	19,333,987.5	78,713.9	(93,251.6)	(9,268.2)	304,388.8
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ³	8,577,802.1	64,347.5	(55,435.5)	23,507.3	311,122.8
Equity derivatives	1.5	0.9	--	24.8	1.5
Un-funded credit derivatives	--	--	--	1.5	--

1. The Bank has recovered Rs. 201.5 million from earlier recorded credit losses.
2. Includes foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options.
3. Includes foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures.

The following table sets forth the details of the notional amounts, marked to market position and credit exposure of hedging derivatives for the year ended March 31, 2021.

Rupees in million

Particulars	Notional amount	Gross positive fair value	Gross negative fair value	Credit exposure
Interest rate derivatives ¹	196,259.2	7,216.2	(1,379.2)	10,131.3
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ²	15,472.3	643.7	(41.4)	1,849.0

1. Includes foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options.
2. Includes foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures.

The following table sets forth the details of the notional amounts, marked to market position and credit exposure of hedging derivatives for the year ended March 31, 2020.

Rupees in million

Particulars	Notional amount	Gross positive fair value	Gross negative fair value	Credit exposure
Interest rate derivatives ¹	324,552.4	15,124.9	(2,259.8)	19,856.3
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ²	16,361.7	759.9	--	2,335.3

1. Includes foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options.
2. Includes foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures.

The gains/(losses) on hedged items arising from changes in fair value for the year ended March 31, 2021 and March 31, 2020 amounted to Rs. 5,425.6 million and Rs. (14,739.5) million respectively and gains/(losses) on corresponding hedging instruments arising from changes in fair value during the year ended March 31, 2021 and March 31, 2020 amounted to Rs. (6,091.2) million and Rs. 15,642.6 million respectively.

Additionally, the Group has also hedged the foreign currency exposure of its net investment in foreign operations through currency forward contracts of a notional amount of Rs. 67,142.1 million at March 31, 2021 (March 31, 2020: Rs. 154,403.4 million). The gross positive and negative fair values of these hedging instruments were Rs. 496.1 million (March 31, 2020: Rs. 1,609.0 million) and Rs. (496.2) million (March 31, 2020: Rs. (4,783.9) million) respectively and the credit exposure was Rs. 2,418.2 million at March 31, 2021 (March 31, 2020: Rs. 5,466.1 million).

As per the Basel III Regulations, Banks may adopt the comprehensive approach, which allows fuller offset of collateral against exposures, by effectively reducing the exposure amount by the value ascribed to the collateral. Therefore, mark-to-market receivable has been fully off-set against the collateral received from the counterparty and the excess collateral posted over the net mark-to-market

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

payable is reckoned as exposure. Since, the collateral received is counterparty wise and not product wise, the derivative exposure reported above has not been adjusted for the collateral received/posted.

At March 31, 2021, collateral utilized against mark-to-market receivable was Rs. 7,385.2 million (March 31, 2020: Rs. 15,185.9 million), excess collateral posted over net mark-to-market payable was Rs. 743.7 million (March 31, 2020: Rs. 348.6 million) and the net credit exposure post collateral netting on forex and derivatives was Rs. 505,790.8 million (March 31, 2020: Rs. 517,228.1 million).

14. Tax contingencies

Various tax-related legal proceedings are pending against the Group at various levels of appeal either with the tax authorities or in the courts. Where, after considering all available information, a liability requires accrual in the opinion of management, the Group accrues such liability.

Where such proceedings are sufficiently advanced to enable management to assess that a liability exists and are subject to reasonable estimation, management records its best estimate of such liability. Where a reasonable range of potential outcomes is estimated, management records its best estimate, or in the absence of a basis for selecting a specific estimate within a range, management records a liability no less than the lower end of the estimated range. The contested tax demands are adjusted by the tax authorities against refunds due to the Group on favorable resolution of other years' appeals/completion of assessments or paid or kept in abeyance in accordance with the terms of the stay order. The payment/adjustment/stay does not prejudice the outcome of the appeals filed by the Group. The tax payments are recorded as tax paid in advance under other assets.

At March 31, 2021, the Group has assessed its contingent tax liability at an aggregate of Rs. 83,575.0 million (March 31, 2020: Rs. 69,164.5 million), mainly pertaining to income tax, service tax and sales tax/ value added tax demands by the Indian tax authorities for past years. The Group has appealed each of these tax demands. Based on consultation with counsel and favorable decisions in the Group's own or other similar cases as set out below, the Group's management believes that the tax authorities are not likely to be able to substantiate their tax assessments and accordingly has not provided for these tax demands at March 31, 2021. Disputed tax issues that are classified as remote are not disclosed as contingent liabilities by the Group.

In the Bank's sales tax/value added tax demand aggregating to Rs. 2,098.9 million (March 31, 2020: Rs. 2,279.9 million) by various state government authorities in respect of lease transactions entered into by the Bank and bullion related matters pertaining to procedural issues like submission of statutory forms, the Bank has appealed against the tax demands and expects a favorable outcome based on opinions from the counsels and decisions in own/other cases.

In the Group's service tax demand aggregating to Rs. 17,997.1 million (March 31, 2020: Rs. 14,101.6 million) by the tax authorities, the disputed issues mainly pertain to the demands along with interest and penalty levied by the service tax authorities. Of the total demand, Rs. 6,306.8 million pertains to the Bank, mainly relating to applicability of service tax on collection agency services and interest on liquidity facilities in relation to securitization transactions, inter-change fee received by the Bank as an issuing bank on card transactions, amount paid as foreign bank charges in case of import and export transactions, consignment agency services provided to foreign bullion supplier, non-grossing up of tax deducted at source with respect to settlement charges paid to VISA/Master, denial of input credit availed for service tax on deposit insurance premium, ATM interchange fee paid by the Bank to acquiring banks and collection agency fees paid to assignor in relation to securitization transactions. An amount of Rs. 8,005.5 million pertained to the general insurance subsidiary, which mainly comprises Rs. 5,908.5 million towards disallowance of service tax input credit on payments made to automobile dealers on reinsurance of motor vehicle under third party insurance pool arrangement and other expenses, Rs. 1,949.6 million towards short reversal of input tax credit, and Rs. 126.6 million towards demand relating to difference in service tax rate. An amount of Rs. 1,537.0

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

million pertained to our life insurance subsidiary for levy of service tax on receipt of surrender/foreclosure charges under unit linked insurance plans or life insurance plans, Rs. 1,091.6 million pertained to venture capital funds mainly in respect of retention of contribution received by the fund, being treated as fee received in lieu of management services rendered by them and Rs. 255.9 million pertains to Venture Funds Management Company for levy of service tax on the income received from investment in venture capital units, by treating the same as performance fee received. The balance amount of Rs. 800.3 million pertains to other Group entities. The Group relies on favorable opinion from counsel and past decision by the appellate authorities in Group's own case and other similar cases.

The Group's assessments of income tax and interest tax aggregating to Rs. 63,479.0 million (March 31, 2020: Rs. 52,783.0 million) includes appeals filed by the Group or the tax authorities, where the Group is relying on favorable precedent decisions of the appellate authorities and counsel opinions. The key disputed liabilities are detailed below:

Disallowance of expenses to earn tax free income: Rs. 28,571.9 million (March 31, 2020: Rs. 25,305.9 million) mainly relates to whether interest expenses can be attributed to earning tax-exempt income. The Group believes that no interest can be allocated thereto as there are no borrowings earmarked for investments in shares/tax free bonds and the interest free funds are sufficient to cover investments in the underlying tax free securities. The Group relies on the favorable opinion from the counsel and past decision by the appellate authorities in Group's own cases and other similar cases.

Marked-to-market losses on derivatives: Rs. 14,990.8 million (March 31, 2020: Rs. 12,302.2 million) relates to the disallowance of marked-to-market losses on derivative transactions treated by the tax authorities as notional losses. The Group relies on the favorable opinion from the counsel and past decision by the appellate authorities in Group's own cases and other similar cases, which had allowed the deduction of marked-to-market losses from business income.

Depreciation on leased assets: Rs. 4,709.1 million (March 31, 2020: Rs. 3,364.4 million) relates to the disallowance of depreciation claimed on leased assets by treating the lease transactions as loan transactions by the tax authorities. The Group relies on favorable opinion from the counsel and past decisions by the appellate authorities in Group's own case and other similar cases.

Taxability under section 41(4A) of amounts withdrawn from Special Reserve created up to Assessment Year 1997-98: Rs. 1,030.6 million (March 31, 2020: Rs. 1,030.6 million) relates to two special reserve accounts maintained by the Group, which included a special reserve created up to assessment year 1997-98. Withdrawals from the account were assessed as taxable by the tax authorities for assessment years 1998-99 to 2000-01. The Group has received favorable orders in respect of these assessment years, however these are subject to further appeal by the income tax department.

Interest on perpetual bonds: Rs. 3,880.7 million (March 31, 2020: Rs. 2,087.3 million) relates to the disallowance of interest paid on perpetual bonds the tax authorities do not deem these as borrowings and therefore the interest paid on these bonds has not been allowed as a deduction. The Group has relied on the favourable opinion from the counsel and the past decision by the appellate authorities in the Group's own case.

Disallowance of write off in respect of credit cards: Rs. 3,192.0 million (March 31, 2020: Rs. 1,063.8 million) relates to the disallowance of written-off amount for credit cards for claiming bad debt write-offs. It was disallowed on the ground that the credit card business is not a banking business or pertaining to money lending and hence did not fulfill conditions for claim of bad debt write off. The Group has relied on the favourable opinion from the counsel and past decision by the appellate authorities in Group's own case.

ICICI Bank Limited and subsidiaries Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Based on judicial precedents in the Group's and other cases and upon consultation with the tax counsels, the management believes that it is more likely than not that the Group's tax positions will be sustained. Accordingly, no provision has been made in the accounts.

The above mentioned contingent liability does not include Rs. 53,618.0 million (March 31, 2020: Rs. 42,867.1 million) considered as remote. Of the total disputed tax demands classified as remote, Rs. 29,425.4 million (March 31, 2020: Rs. 28,318.3 million) mainly pertains to the deduction of bad debts, broken period interest, and levy of penalties, which were covered by favorable Apex Court decisions in own/other cases and Rs. 23,283.5 million (March 31, 2020: Rs. 13,572.9 million) pertains to errors requiring rectification by tax authorities. Therefore, these are not required to be disclosed as contingent liability. The consequence of inquiries initiated by the tax authorities has not been quantified, as the Group believes that such proceedings are likely to be dropped by the tax authorities or would not be upheld by judicial authorities.

15. *Litigation*

A number of litigations and claims against the Group and its directors are pending in various forums. The claims on the Group mainly arise in connection with civil cases involving allegations of service deficiencies, property or labor disputes, fraudulent transactions, economic offences and other cases filed in the normal course of business. The Group is also subject to counter-claims arising in connection with its enforcement of contracts. A provision is created where an unfavorable outcome is deemed probable and in respect of which a reliable estimate can be made. For cases where unfavorable outcome is deemed to be reasonably possible, it is not possible to make an estimate of the possible loss or range of possible losses though aggregate of such amounts are recognized as contingent liabilities. In view of inherent unpredictability of litigation and cases where claims sought are substantial in value, actual cost of resolving the litigations or the final outcomes may be substantially different than the provision held or the contingent liability recognized. The total amount of claims against the Group where an unfavorable outcome is deemed 'probable' was Rs. 7,143.3 million against which provision of Rs. 3,883.3 million has been recognized. The total amount of claims where unfavorable outcome is deemed 'possible' was Rs. 4,310.2 million at March 31, 2021, which has been included under contingent liability of the Group. Based upon a review of open matters with its legal counsels including less contingency on account of such litigation and claims, and classification of such contingency as 'probable', 'possible' or 'remote' and with due provisioning for the relevant litigation and claims and contingent liability recognized, the management believes that the outcome of such matters will not have a material adverse effect on the Group's consolidated financial position, results of operations or cash flows. In addition to the above, in the course of recovery proceedings initiated by the Bank, moneys are released by the courts against undertakings furnished by the Bank pending final determination of the recovery proceedings.

The Bank, in its Annual Report for 2018, had reported on the various steps and measures taken pursuant to its becoming aware in March 2018 of an anonymous whistleblower complaint alleging incorrect asset classifications stemming from claimed irregular transactions in borrower accounts, incorrect accounting of interest income and non-performing assets recoveries as fees, and overvaluation of collateral securing corporate loans. As previously reported, the Bank, at the direction of the Audit Committee and with the assistance of external counsel investigated all of the allegations made in the complaint, considered all of the various processes and measures that are operative, and all necessary and appropriate actions have been concluded, with no impact on financial statements. The Bank engaged United States Securities and Exchange Commission, regarding the March 2018 complaint. During the year ended March 31, 2021, the Securities and Exchange Commission has informed the Bank via its United States counsel about the conclusion of its process and that it does not intend to take any enforcement action against the Bank.

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

16. Segmental Information

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2021 prepared on the basis described in Schedule 18 note 10A.

Sr. no.	Particulars	Rupees in million								
		Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter-segment adjustments	Total
1	Total income	756,692.9	371,945.3	666,253.8	31,800.6	436,215.9	129,648.3	78,270.3	(857,462.3)	1,613,364.8
	External revenue	414,943.4	219,621.0	296,351.1	29,880.4	435,864.7	136,511.3	80,952.9	-	1,613,364.8
	Revenue from transfer pricing on external liabilities and other internal revenue	341,749.2	112,324.3	369,702.7	1,820.2	411.2	3,137.0	(1,782.6)	(857,462.3)	-
2	Segment results ¹	77,399.7	58,159.5	107,598.8	5,735.7	10,811.8	19,539.5	40,971.1	(11,578.8)	307,783.3
3	Unallocated expenses									47,506.0
4	Operating profit (2) - (3) ¹									260,283.3
5	Income tax expenses (net) ² (net deferred tax credit)									56,643.7
6	Net profit ³ (4) - (5)									203,639.6
	Other information									
7	Segment assets	4,124,985.5	3,259,375.0	4,602,320.5	750,682.3	2,169,189.1	389,436.1	445,994.8	(147,461.6)	15,594,522.7
8	Unallocated assets									143,599.7
9	Total assets (7) + (8)									15,738,122.4
10	Segment liabilities	6,869,207.9	2,821,639.2	2,480,180.3 ³	659,123.3 ³	2,170,346.2 ²	392,588.7 ³	449,893.8 ³	(147,461.6) ³	15,675,517.8
11	Unallocated liabilities									62,604.6
12	Total capital and liabilities (10) + (11)									15,738,122.4
13	Capital expenditure	9,228.1	4,745.0	866.6	401.2	400.1	773.0	745.2	-	17,159.2
14	Depreciation	7,244.4	2,850.4	481.0	323.3	598.0	1,366.0	599.6	(10.4)	13,406.7

1. Profit before tax and minority interest.
2. Includes share of net profit of minority shareholders.
3. Includes share capital and reserves and surplus.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2020 prepared on the basis described in Schedule 18 note 10A.

Sr. No.	Particulars	Rupees in million								
		Retail Banking	Wholesale Banking	Treasury	Other banking business	Life Insurance	General Insurance	Others	Inter segment adjustment	Total
1	Total income:	725,542.4	399,423.4	620,926.1	39,566.7	397,608.1	123,744.3	67,371.3	(870,151.8)	1,497,861.0
	External revenue	494,713.6	282,817.6	185,258.2	34,938.8	396,841.7	121,132.5	69,116.6	-	1,497,861.0
	Revenue from transfer pricing on external liabilities and other internal revenue	230,828.8	116,605.8	434,667.9	2,937.9	196.4	2,611.8	(1,945.3)	(576,131.8)	-
2	Segment results ¹	89,930.2	9,272.3	51,710.8	10,667.9	10,684.0	16,968.9	23,852.7	(12,295.8)	290,991.0
3	Unallocated expenses	-	-	-	-	-	-	-	-	15,104.9
4	Operating profit (2) - (3) ¹	-	-	-	-	-	-	-	-	185,886.1
5	Income tax expenses (net) ² (net deferred tax credit)	-	-	-	-	-	-	-	-	73,631.4
6	Net profit ³ (4) - (5)	-	-	-	-	-	-	-	-	112,254.7
	Other Information									
7	Segment assets	3,513,412.1	3,073,070.6	4,133,791.4	734,528.0	1,557,104.9	365,990.6	378,947.4	(145,872.9)	13,610,972.1
8	Unallocated assets	-	-	-	-	-	-	-	-	161,950.2
9	Total assets (7) + (8)	-	-	-	-	-	-	-	-	13,772,922.3
10	Segment liabilities	5,732,467.7	2,397,128.6	2,880,715.4 ³	670,469.0 ³	1,558,621.1 ³	376,420.9 ³	383,865.0 ³	(145,872.9) ³	13,757,817.4
11	Unallocated liabilities	-	-	-	-	-	-	-	-	15,104.9
12	Total capital and liabilities (10) + (11)	-	-	-	-	-	-	-	-	13,772,922.3
13	Capital expenditure	9,947.7	3,068.0	-	880.9	665.7	3,050.0	616.5	-	18,114.8
14	Depreciation & amortisation	6,865.4	2,515.8	0.4	280.6	665.5	906.2	554.7	(10.4)	11,712.2

1. Profit before tax and minority interest.
2. Includes share of net profit of minority shareholders.
3. Includes share capital and reserves and surplus.

ICICI Bank Limited and subsidiaries Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2019.

		Rupees in million								
Sr. No.	Particulars	Retail Banking	Wholesale Banking	Treasury	Other banking business	Life Insurance	General Insurance	Others	Inter segment adjustment	Total
1	Total income:	591,723.3	341,685.0	541,021.8	37,425.1	366,987.7	111,526.8	60,995.7	(738,300.4)	1,313,665.0
	External revenue	324,266.3	230,778.6	167,455.6	35,192.3	364,569.7	109,229.6	61,369.9	-	1,113,663.0
	Revenue from transfer pricing on external liabilities and other internal revenue	267,457.0	90,906.4	373,566.2	2,028.8	2,418.0	2,297.2	(374.2)	(738,300.4)	-
2	Segment results ¹	82,231.2	(102,423.4)	85,401.0	5,916.3	11,624.8	15,984.2	20,142.7	(12,793.4)	74,082.6
3	Unallocated expenses	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	Operating profit (2) - (3) ²	-	-	-	-	-	-	-	-	74,082.6
5	Income tax expenses (net) ³ (net deferred tax credit)	-	-	-	-	-	-	-	-	17,193.0
6	Net profit ³ (4) - (5)	-	-	-	-	-	-	-	-	56,891.6
Other information										
7	Segment assets	3,071,558.3	2,884,954.5	3,331,049.7	765,251.5	1,626,909.2	329,504.5	314,900.5	(147,533.9)	12,176,693.3
8	Unallocated assets	-	-	-	-	-	-	-	-	211,243.6
9	Total assets (7) + (8)	-	-	-	-	-	-	-	-	12,387,936.9
10	Segment liabilities	4,809,760.0	1,874,784.2	2,801,718.4 ³	687,857.4 ³	1,529,321.7 ³	334,018.4 ³	318,812.7 ³	(147,533.9) ³	12,387,938.9
11	Unallocated liabilities	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	Total capital and liabilities (10) + (11)	-	-	-	-	-	-	-	-	12,387,938.9
13	Capital expenditure	5,436.5	1,966.4	-	251.3	1,245.1	1,139.3	970.3	-	11,028.9
14	Depreciation & amortization	5,559.0	2,111.0	0.4	193.8	567.2	608.3	435.1	(10.4)	9,459.4

1. Profit before tax and minority interest.
2. Includes share of net profit of minority shareholders.
3. Includes share capital and reserves and surplus.

The Bank has pursued a conscious strategy of increasing the share of retail deposits and re-balancing the funding mix. Accordingly, retail deposits have been considerably higher than retail advances. Accordingly, segment liabilities of the retail business segment were higher as compared to segment assets for above periods.

ICICI Bank Limited and subsidiaries Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

17. Revenue from contracts with customers

The Group recognizes the revenue from contracts with customers primarily in the line item 'commission, exchange and brokerage' of 'Schedule 14 - Other income'. The primary components of commission, exchange and brokerage are transaction banking fee, lending linked fee, fund management fee, commercial banking fee, securities brokerage income and third party products distribution fee.

The transaction banking fee primarily includes card related fee such as interchange fee, joining fee and annual fee, income on ATM transactions, deposit accounts related transaction charges and charges for normal transaction banking services and fee on cash management services, commission on bank guarantees, letters of credit and bills discounting. The lending linked fee primarily includes loan processing fee and fee on foreclosure/prepayment of loans. The fund management fee includes the income earned by the Bank's asset management subsidiary on mutual fund schemes and by the private equity fund management subsidiary on private equity funds. The brokerage income earned by the Bank's securities broking subsidiary on securities transactions by its customers is included in the securities brokerage income. The third party products distribution fee primarily includes income earned on distribution of products such as mutual funds, insurance products and bonds.

The revenue is recognized at the time when the performance obligation under the terms of contractual arrangement is completed. The Group generally recognizes the revenue either immediately upon completion of services or over time as the Group performs the services. In cases where the consideration is received in advance from customers by the Group, a liability is recorded and the same is subsequently recognized as revenue over the contract period or on completion of the performance obligation under the contract. The Group does not have any significant contract assets and contract liabilities at March 31, 2021 and March 31, 2020.

The segment-wise breakup of the above components of the Group's revenue for the year ended March 31, 2021 is given below.

Sr. No.	Nature	Rupees in million								
		Retail Banking	Wholesale Banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter segment adjustment	Total
1	Transaction banking fee	47,821.6	17,466.5	-	707.1	-	-	10.2	(505.8)	65,499.6
2	Lending linked fee	16,714.2	8,387.1	-	395.4	-	-	603.4	(135.3)	25,964.8
3	Fund management fee	-	-	-	1.4	-	-	20,424.7	(0.6)	20,425.5
4	Securities brokerage income	-	-	-	-	-	-	15,045.2	(198.0)	14,846.6
5	Third party products distribution fee	10,555.8	110.3	-	1.2	-	-	4,099.6	(9,046.4)	5,760.5
6	Others	1,767.8	1,190.0	2,342.6	299.7	3.0	-	3,079.4	(210.1)	9,873.3
	Total	76,899.4	27,153.9	2,342.6	1,404.8	3.0	-	44,162.5	(10,096.8)	142,070.3

F-111

ICICI Bank Limited and subsidiaries Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The segment-wise breakup of the above components of the Group's revenue for the year ended March 31, 2020 is given below.

Rupees in million										
Sr. Nature No.	Retail Banking	Wholesale Banking	Treasury	Other banking business	Life Insurance	General Insurance	Others	Inter segment adjustment	Total	
1	Transaction banking fee	34,092.5	18,624.0	-	700.7	-	-	35.9	(442.9)	73,019.2
2	Lending linked fee	14,888.3	12,063.4	-	386.0	-	-	708.0	(238.6)	27,827.1
3	Fund management fee	-	-	-	9.3	-	-	20,149.5	(0.7)	20,158.1
4	Securities brokerage income	-	-	-	0.0	-	-	9,475.7	(14.4)	9,431.3
5	Third party products distribution fee	12,313.1	76.4	-	2.0	-	-	3,928.0	(11,161.4)	5,108.1
6	Others	1,560.7	873.5	1,914.7	528.1	4.0	-	1,633.1	(100.1)	6,414.0
	Total	62,834.6	31,587.3	1,914.7	1,626.1	4.0	-	35,990.2	(12,008.1)	141,948.8

The segment-wise breakup of the above components of the Group's revenue for the year ended March 31, 2019 is given below.

Rupees in million										
Sr. Nature No.	Retail Banking	Wholesale Banking	Treasury	Other banking business	Life Insurance	General Insurance	Others	Inter segment adjustment	Total	
1	Transaction banking fee	63,095.9	18,181.1	-	859.3	-	-	-	(514.7)	61,601.9
2	Lending linked fee	11,607.0	11,550.6	-	391.9	-	-	455.7	(286.2)	23,519.0
3	Fund management fee	-	-	-	-	-	-	19,883.4	(3.8)	19,879.6
4	Securities brokerage income	-	-	-	-	-	-	9,383.6	(217.4)	9,146.2
5	Third party products distribution fee	14,965.3	-	-	-	-	-	4,568.3	(11,450.8)	8,082.8
6	Others	913.2	826.4	1,292.6	29.0	3.1	-	1,647.0	(883.0)	3,827.2
	Total	70,381.4	30,558.4	1,292.6	1,280.2	3.1	-	38,938.9	(13,597.9)	126,056.7

F-112

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

18. Employee Stock Option Scheme

The following table sets forth a summary of the Bank's stock options outstanding at March 31, 2021.

	Number of options	Weighted-average exercise price (Rs.)	Weighted-average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
Outstanding at the beginning of the year¹	238,286,573	261.89	6.63	17,387.3
Add: Granted during the year	33,417,700	337.73		
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	880,530	336.57		
Less: Exercised during the year	24,232,771	218.81		
Outstanding at the end of the year²	246,590,972	276.14	5.86	75,447.4
Options exercisable	177,136,942	247.45	5.87	59,279.1

1. Includes options pertaining to Whole-time Directors of ICICI Bank and its subsidiaries pending for regulatory approval at March 31, 2021.

The following table sets forth a summary of the Bank's stock options outstanding at March 31, 2020.

	Number of options	Weighted-average exercise price (Rs.)	Weighted-average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
Outstanding at the beginning of the year	232,427,774	235.40	7.52	38,374.9
Add: Granted during the year ¹	34,288,400	402.16		
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance ²	1,904,051	316.72		
Less: Exercised during the year	26,525,550	207.09		
Outstanding at the end of the year	238,286,573	261.89	6.63	17,387.3
Options exercisable	169,975,899	231.93	6.59	15,610.8

1. Includes 379,800 options pertaining to Group Whole-time directors pending for regulatory approval.

2. Includes options pertaining to Whole-time directors adjusted after the subsequent Reserve Bank of India approval for revised number of options.

Total fair value of options vested was Rs. 3,555.6 million for the year ended March 31, 2021, Rs. 3,966.2 million for the year ended March 31, 2020 and Rs. 4,085.0 million for the year ended March 31, 2019.

Total aggregate intrinsic value of options exercised was Rs. 7,390.2 million for the year ended March 31, 2021, Rs. 6,604.2 million for the year ended March 31, 2020 and Rs. 2,691.5 million for the year ended March 31, 2019.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The total compensation cost related to non-vested awards not yet recognized at March 31, 2021 and March 31, 2020 was Rs. 2,560.9 million and Rs. 2,722.3 million respectively and the weighted-average period over which it is expected to be recognized was 1.78 years and 1.89 years respectively.

The following table sets forth a summary of stock options exercisable at March 31, 2021.

Range of exercise price (Rupees per share)	Number of options	Weighted- average exercise price (Rs.)	Weighted- average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
60-99	976,475	78.93	2.16	491.3
100-199	16,411,432	166.35	3.18	6,823.0
200-299	149,961,976	247.43	6.30	50,187.3
300-399	276,600	342.48	4.37	66.3
400-499	9,493,659	401.95	4.10	1,710.3
500-599	16,800	527.70	4.82	0.9

The following table sets forth a summary of stock options exercisable at March 31, 2020.

Range of exercise price (Rupees per share)	Number of options	Weighted- average exercise price (Rs.)	Weighted- average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
60-99	1,173,325	79.11	2.86	287.0
100-199	24,177,234	166.55	3.58	3,800.6
200-299	144,497,270	244.00	7.13	11,523.2
300-399	128,070	345.93	4.83	-

The following table sets forth a summary of the Bank's unvested stock options outstanding at March 31, 2021.

	Number of options	Weighted- average fair value at grant date (Rupees)
Unvested at April 1, 2020	68,310,674	124.57
Add: Granted during the year	33,417,700	125.44
Less: Vested during the year	31,544,690	112.72
Less: Forfeited during the year	729,654	131.62
Unvested at March 31, 2021	69,454,030	130.30

The following table sets forth a summary of the Bank's unvested stock options outstanding at March 31, 2020.

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

	Number of options	Weighted-average fair value at grant date (Rupees)
Unvested at April 1, 2019	80,276,445	94.24
Add: Granted during the year	34,288,400	149.62
Less: Vested during the year	44,391,312	89.35
Less: Forfeited during the year	1,862,859	117.86
Unvested at March 31, 2020	68,310,674	124.57

The following table sets forth for the periods indicated, the key assumptions used to estimate the fair value of options.

	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Risk-free interest rate	4.83% to 5.74%	6.18% to 7.62%	7.32% to 8.31%
Expected term	3.45 years to 5.45 years	3.46 years to 5.46 years	3.64 years to 6.64 years
Expected volatility	35.19% to 37.31%	29.06% to 31.17%	30.79% to 32.22%
Expected dividend yield	0.26% to 0.30%	0.19% to 0.37%	0.43% to 0.80%

Risk free interest rates over the expected term of the option are based on the government securities yield in effect at the time of the grant.

The expected term of an option is computed based on the vesting term, exercise period as well as expected exercise behavior of the employees who receive the option, estimated based on the historical stock option exercise pattern of the Bank.

Expected volatility during the estimated expected term of the option is based on historical volatility determined based on observed market prices of the Bank's publicly traded equity shares.

Expected dividends during the estimated expected term of the option are based on recent dividend activity.

19. Selected information from Indian GAAP financials

The following tables set forth, for the periods indicated, the income statement and balance sheet, by following the guidance of Regulation S-X.

	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Interest income	891,626.6	848,357.7	719,816.5
Interest expense	426,590.9	446,655.2	391,775.4
Net interest income	465,035.7	401,702.5	328,041.1
Provision for loan losses & others	165,723.7	132,004.2	201,026.9
Provision for depreciation on investments	(1,950.0)	18,136.5	3,591.3
Net interest income after provision for loan losses and investments	301,262.0	251,561.8	123,422.9
Non-interest income	721,738.1	649,503.3	593,248.5
Non-interest expense	762,716.7	715,179.0	642,588.8

	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Income before income tax expense, minority interest	260,283.4	185,886.1	74,082.6
Income tax expense	56,643.7	73,631.4	17,191.0
Income before minority interest	203,639.7	112,254.7	56,891.6
Less: Minority interest	19,796.5	16,591.6	14,349.2
Net income	183,843.2	95,663.1	42,542.4

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Earnings per equity share: (Rs.)			
Basic	27.26	14.81	6.61
Diluted	26.83	14.55	6.33
Weighted average number of equity shares used in computing earnings per equity share (millions)			
Basic	6,743	6,460	6,436
Diluted	6,842	6,567	6,509

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2021	2020
Assets		
Cash and cash equivalents	1,475,705.3	1,278,529.2
Investments ^{1,2}	5,365,786.2	4,434,726.3
Loans, net ^{1,2}	7,918,013.9	7,062,461.1
Property, plant and equipment	108,092.6	104,086.6
Goodwill	1,076.7	1,097.0
Deferred tax asset (net)	93,350.2	88,070.3
Interest accrued, outstanding fees and other income	116,011.0	117,969.7
Other assets	660,086.6	685,982.1
Total assets	15,738,122.5	13,772,922.3
Liabilities		
Interest-bearing deposits	8,207,396.6	6,958,872.6
Non-interest bearing deposits	1,392,003.6	1,048,972.0
Short-term borrowings and trading liabilities	259,962.7	816,139.1
Long-term debt	1,179,036.7	1,322,378.7
Other liabilities	3,027,964.5	2,329,011.6
Total liabilities	14,066,364.1	12,475,374.0
Minority interest	95,883.4	67,947.7
Stockholders' equity	1,575,875.0	1,229,600.6
Total liabilities and stockholders' equity	15,738,122.5	13,772,922.3

1. Includes investments and loans amounting to Rs. 144,683.3 million (March 31, 2020: Rs. 378,333.3 million) pledged as security towards short-term borrowings amounting to Rs. 144,683.3 million (March 31, 2020: Rs. 374,299.0 million).
2. Includes investments and loans amounting to Rs. 238,103.8 million (March 31, 2020: Rs. 280,796.8 million) pledged as security towards long-term borrowings amounting to Rs. 238,653.2 million (March 31, 2020: Rs. 238,846.7 million).

The following tables set forth, for the periods indicated, the statement of stockholders' equity.

	Rupees in million				
	Equity share capital	Employee stock options outstanding	Securities premium	Revenue and other reserves ¹	Other special reserves ²
Balance at April 1, 2020	12,947.7	34.9	335,899.4	308,804.0	571,914.7
Proceeds from issue of share capital	886.4	-	154,419.4 ³	-	-
Additions during the year	-	-	77.6 ⁴	147,991.0 ^{5,6}	54,078.3
Deductions during the year	-	(3.9)	(701.7)	(141.4)	(10,331.4) ^{6,7}
Balance at March 31, 2021	13,834.1	31.0	489,694.7	456,653.6	615,661.6

1. Includes revenue and other reserves and balance in profit and loss account.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

- Includes statutory reserve, special reserve, unrealized investment reserve, capital reserve fund, foreign currency translation reserve, revaluation reserve, investment fluctuation reserve, capital redemption reserve and reserve fund.
- Includes Rs. 149,162.0 million on account of equity shares issued under Qualified Institutional Placement and Rs. 5,257.4 million (year ended March 31, 2020: Rs. 5,452.1 million) on exercise of employee stock options.
- Represents the ESOP cost recognized by the overseas banking subsidiaries under fair value method.
- Includes Rs. 10,725.6 million towards addition in fair value change account of insurance subsidiaries.
- Includes balance in reserve fund transferred due to closure of Sri Lanka branch and excess balance in Investment Fluctuation Reserve to balance in profit and loss account during the year ended March 31, 2021.
- Includes amount transferred from revaluation reserve on account of incremental depreciation charge on revaluation and revaluation surplus on premises sold or loss on revaluation on account of certain assets which were held for sale.

	Rupees in million				
	Equity share capital	Employee stock options outstanding	Securities premium	Revenue and other reserves ¹	Other special reserves ²
Balance at April 1, 2019	12,894.6	46.8	330,333.2	268,271.2	530,988.3
Proceeds from issue of share capital	53.1	-	5,452.1	-	-
Additions during the year	-	-	114.1 ³	49,325.8	42,016.6
Deductions during the year	-	(11.9)	-	(8,793.0) ⁴	(1,090.2) ⁵
Balance at March 31, 2020	12,947.7	34.9	335,899.4	308,804.0	571,914.7

- Includes revenue and other reserves and balance in profit and loss account.
- Includes statutory reserve, special reserve, unrealized investment reserve, capital reserve fund, foreign currency translation reserve, revaluation reserve, investment fluctuation reserve, capital redemption reserve and reserve fund.
- Represents the ESOP cost recognized by the overseas banking subsidiaries under fair value method.
- Includes Rs. 6,896.7 million towards reduction in fair value change account of insurance subsidiaries.
- Includes amount transferred from revaluation reserve on account of incremental depreciation charge on revaluation and revaluation surplus on premises sold or loss on revaluation on account of certain assets which were held for sale.

	Rupees in million				
	Equity share capital	Employer stock options outstanding	Securities premium	Revenue and other reserves ¹	Other special reserves ²
Balance at April 1, 2018	12,858.1	55.7	326,802.5	264,837.0	501,743.7
Proceeds from issue of share capital	36.5	-	3,451.5	-	-
Additions during the year	-	-	79.2 ³	6,696.9 ⁴	31,599.4
Deductions during the year	-	(8.9)	-	(3,262.7) ⁵	(2,354.8) ⁶
Balance at March 31, 2019	12,894.6	46.8	330,333.2	268,271.2	530,988.3

- Includes revenue and other reserves and balance in the profit and loss account.
- Includes statutory reserve, special reserve, unrealized investment reserve, capital reserve fund, foreign currency translation reserve, revaluation reserve investment fluctuation reserve, capital redemption reserve and reserve fund.
- Represents the ESOP cost recognized by the overseas banking subsidiaries under fair value method.
- During the year ended March 31, 2018, the Bank made provision amounting to Rs. 5,254.0 million for frauds on non-retail accounts through reserves and surplus, as permitted by Reserve Bank of India. During the year ended March 31, 2019, the entire provision has been recognized in profit and loss account and equivalent debit has been reversed in reserves and surplus as required by Reserve Bank of India.
- Includes Rs. 2,209.4 million towards reduction in fair value change account of ICICI Lombard General Insurance Company Limited.
- Includes amount transferred from revaluation reserve on account of incremental depreciation charge on revaluation and revaluation surplus on premises sold or loss on revaluation on account of certain assets which were held for sale.

The following table sets forth, for the periods indicated, the movement in profit and loss account.

	Rupees in million		
	March 31, 2021	March 31, 2020	March 31, 2019
Balance at the beginning of the year	267,999.9	220,201.1	214,737.7
Additions during the year	183,843.2	95,663.1	42,542.4
Dividend (including corporate dividend tax)	-	(8,735.5)	(11,584.4)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Deductions during the year ²	(66,687.2)	(39,128.8)	(25,494.6)
Balance at the end of the year	385,155.9	267,999.9	220,201.1

1. At March 31, 2019 includes impact of Rs. 263.0 million (equivalent to CAD 5.1 million) on account of adoption of International Financial Reporting Standards (IFRS) 9- Financial instruments by the Canadian subsidiary of the Bank.

2. Includes appropriations/transfers to other reserves.

The cash flow statement is in compliance with the requirements of IAS 7 – Cash Flow Statements.

The following table sets forth, for the periods indicated, the supplementary information to the cash flow statements.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Conversions of loans to investments	3,064.9	9,984.6	1,470.2
Interest paid	432,471.2	452,592.8	391,023.8
Interest and dividend received	892,770.6	834,631.4	711,068.9

20. Estimated fair value of financial instruments

The Group's financial instruments include non-derivative financial assets and liabilities as well as derivative instruments. Fair value estimates are generally subjective in nature and are made at a specific point in time based on the characteristics of the financial instruments and relevant market information. Quoted market prices are used, wherever available. In other cases, fair values are based on estimates using present value or other valuation techniques. These techniques involve uncertainties and are significantly affected by the assumptions used and judgments made regarding risk characteristics of various financial instruments, discount rates, estimates of future cash flows and other factors. Changes in assumptions could significantly affect these estimates and the resulting fair values. Derived fair value estimates cannot necessarily be substantiated by comparison to independent markets and in many cases, may not be realized in an immediate sale of the instruments.

Fair value estimates are based on existing financial instruments without attempting to estimate the value of anticipated future business and the value of assets and liabilities that are not considered as financial instruments. Disclosure of fair values is not required for certain items such as investments accounted for under the equity method of accounting, obligations for pension and other post-retirement benefits, income tax assets and liabilities, property and equipment, pre-paid expenses, insurance liabilities, core deposit intangibles and the value of customer relationships associated with certain types of consumer loans, particularly the credit card portfolio and other intangible assets. Accordingly, the aggregate fair value amount presented does not purport to represent and should not be considered representative of the underlying market or franchise value of the Group. In addition, because of differences in methodologies and assumptions used to estimate fair values, the Group's fair values should not be compared to those of other financial institutions.

The methods and assumptions used by the Group in estimating the fair values of financial instruments are described below.

Cash and balances with banks and money at call and short notice

The carrying amounts reported in the balance sheet approximate fair values because a substantial amount of the portfolio has maturities of less than three months.

ICICI Bank Limited and subsidiaries Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Investments

The fair values of investments are generally determined based on quoted price or based on discounted cashflows. For certain debt and equity investments that do not trade on established exchanges and for which markets do not exist, estimates of fair value are based upon management's review of the investee's financial results, condition and prospects.

Advances

The fair values of commercial and consumer loans are estimated by discounting the contractual cash flows using interest rates currently offered on various loan products. The carrying value of certain other loans approximate fair value due to the short-term nature of these loans. The advances are classified as Level 3 instruments in view of absence of any significant market observable data for valuation of these instruments.

Deposits

The carrying amount of deposits with no stated maturity is considered to be equal to their fair value. Fair value of fixed rate time deposits is estimated by discounting contractual cash flows using interest rates currently offered on the deposit products. Fair value estimates for deposits do not include the benefit that results from the low-cost funding provided by the deposit liabilities compared to the cost of alternative forms of funding (core deposit intangibles). The deposits are classified as Level 3 instruments in view of absence of any significant market observable data for valuation of these instruments.

Borrowings

The fair value of the Group's debt is estimated by discounting future contractual cash flows using appropriate interest rates and credit spreads. The carrying value of certain other borrowings approximates fair value due to the short-term nature of these borrowings. The borrowings are classified as Level 2 instruments in view of the inputs used like interest rates, yield curves and credit spreads, which are available from public sources like Reuters, Bloomberg, Financial Benchmark India Private Limited and Fixed Income Money Markets & Derivatives Association of India.

The following table sets forth, for the periods indicated, the listing of the fair value by category of financial assets and financial liabilities.

	Rupees in million			
	At March 31, 2021		At March 31, 2020	
	Carrying value	Estimated fair value	Carrying value	Estimated fair value
Financial assets				
Cash and balances with Reserve Bank of India	463,022.0	463,022.0	353,119.3	353,119.3
Balances with banks and money at call and short notice	1,012,683.3	1,012,683.3	925,409.9	925,409.9
Investments	5,365,786.2	5,480,288.6	4,434,726.3	4,544,863.7
Advances	7,918,013.9	7,967,930.4	7,062,461.1	7,087,114.7
Other assets	717,025.8	717,025.8	721,774.4	721,774.4
Total	15,476,531.2	15,640,950.1	13,497,491.0	13,632,282.0
Financial liabilities				
Interest-bearing deposits	8,207,379.0	8,263,918.6	6,961,840.7	6,986,808.7
Non-interest-bearing deposits	1,392,021.2	1,392,021.2	1,046,003.9	1,046,003.9
Borrowings	1,438,999.4	1,473,222.7	2,138,517.8	2,171,182.3
Other liabilities and provisions	863,168.0	863,168.0	782,102.0	782,102.0
Total	11,901,567.6	11,992,330.5	10,928,464.4	10,986,096.9

F-119

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

21. Differences between Indian GAAP and U.S. GAAP

The consolidated financial statements of the Group are prepared in accordance with Indian GAAP, which differs in certain significant aspects from U.S. GAAP.

The following tables summarize the significant adjustments to consolidated net income and stockholders' equity which would result from the application of U.S. GAAP.

1. Net income reconciliation

	Note	Rupees in million		
		Year ended March 31,		
		2021	2020	2019
Consolidated profit after tax as per Indian GAAP excluding minority interests¹		183,843.2	95,663.1	42,542.4
Adjustments on account of:				
Allowance for credit losses	(a)	48,654.4	5,045.1	65,035.9
Business combinations	(b)	(1,806.2)	(1,806.2)	(1,806.2)
Consolidation	(c)	6,215.0	(8,052.0)	1,080.7
Valuation of debt and equity securities	(d)	(11,626.2)	14,600.2	12,548.7
Amortization of fees and costs	(e)	4,298.8	9,400.5	4,187.3
Accounting for derivatives	(f)	1,328.4	(436.0)	719.5
Accounting for compensation costs	(g)	(4,352.7)	(4,076.6)	(3,201.5)
Accounting for securitization	(h)	715.4	326.9	(224.8)
Income tax benefit/(expense)	(i)	(12,148.5)	(4,775.7)	(34,962.0)
Others	(j)	(1,420.9)	7,448.3	9,029.7
Total impact of all adjustments		29,857.5	17,674.5	52,407.3
Net income as per U.S. GAAP attributable to ICICI Bank stockholders		213,700.7	113,337.6	94,949.7
Net income as per U.S. GAAP attributable to non-controlling interests¹		20,443.0	8,852.8	8,190.3
Total net income as per U.S. GAAP		234,143.7	122,190.4	103,140.0
Basic earnings per share (Rs.)				
Indian GAAP (consolidated)		27.26	14.81	6.61
U.S. GAAP (consolidated)		31.69	17.54	14.75
Diluted earnings per share (Rs.)				
Indian GAAP (consolidated)		26.83	14.55	6.53
U.S. GAAP (consolidated)		31.23	17.28	14.61

1. Profit attributable to minority interests as per Indian GAAP was Rs. 19,796.4 million (March 31, 2020: Rs. 16,591.6 million and March 31, 2019: Rs. 14,349.2 million).

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

2. Stockholders' equity reconciliation

	Note	Rupees in million	
		At March 31,	
		2021	2020
Consolidated net worth as per Indian GAAP excluding minority interests¹		1,575,875.0	1,229,600.6
Adjustments on account of:			
Allowance for credit losses	(a)	471.3	20,964.2
Business combinations	(b)	124,310.8	126,117.0
Consolidation	(c)	12,799.6	12,687.0
Valuation of debt and equity securities	(d)	41,516.8	35,182.7
Amortization of fees and costs	(e)	26,160.8	23,258.0
Accounting for derivatives	(f)	1,827.0	498.6
Accounting for compensation costs	(g)	-	-
Accounting for securitization	(h)	(773.2)	(1,202.3)
Income tax assets/(liabilities)	(i)	19,591.0	15,703.5
Others	(j)	(7,549.3)	(5,628.9)
Total impact of all adjustments		218,354.8	227,579.8
ICICI Bank stockholders' equity as per U.S. GAAP		1,794,229.8	1,457,180.4
Non-controlling interests¹		131,398.7	106,576.5
Total equity as per U.S. GAAP		1,925,628.5	1,563,756.9

1. Net worth, representing capital and reserves and surplus, attributable to minority interests as per Indian GAAP was Rs. 95,883.4 million (March 31, 2020: Rs. 67,947.7 million).

a) Allowance for credit losses

The differences in the credit losses between Indian GAAP and U.S. GAAP are primarily on account of:

- i. Difference in the credit losses created on restructured assets, including losses on certain loans transferred to asset reconstruction companies not accounted for as a sale under U.S. GAAP.
- ii. Expected credit losses created on commercial loans based on individual assessment, which do not share similar risk characteristics with other loans under U.S. GAAP as compared to provisions based on graded provisioning rates on non-performing loans, subject to minimum provisioning rates prescribed by Reserve Bank of India guidelines under Indian GAAP for the Bank.
- iii. Expected credit losses on the commercial loans sharing similar risk characteristics under U.S. GAAP as compared to prescriptive provisioning as per Reserve Bank of India norms under Indian GAAP for the Bank.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

- iv. Expected credit losses on the consumer loans sharing similar risk characteristics under U.S. GAAP as compared to prescriptive/graded provisioning, subject to minimum provisioning rate, as per Reserve Bank of India norms under Indian GAAP for the Bank.
- v. Expected credit losses created on non-cancellable loan commitments, non-fund exposures and other financial assets under U.S. GAAP as compared to estimated provision on expected devolvement of guarantees in foreseeable future on certain borrowers classified as non-performing under Indian GAAP for the Bank.

Prior to adoption of ASC Topic 326 during fiscal year 2021, the Bank was creating allowance for loan losses under U.S. GAAP in accordance with FASB ASC Topic 450, "Contingencies" and FASB ASC Topic 310, "Receivables" on impaired loans and performing portfolios.

Credit losses on restructured loans

Under Indian GAAP, loans restructured by the Bank (excluding loans given for implementation of projects in the infrastructure sector and non-infrastructure sector and which are delayed up to a specified period and few other loans explained below) by re-scheduling principal repayments and/or the interest are classified as non-performing as per Reserve Bank of India guidelines. Provisions as applicable to non-performing loans, are made on restructured loans. In addition to this, provision for the diminution in fair value of the restructured loans is also created by the Bank. The diminution in fair value is computed by discounting both sets of cash flows, based on interest rate prior to restructuring and post restructuring, at the existing rate of interest charged on the loan before the restructuring.

During fiscal 2021, the loans restructured under specific guidelines issued by the Reserve Bank of India for Resolution Framework for Covid-19-related Stress and for certain eligible micro, small and medium enterprises are not classified as non-performing under Indian GAAP. The Bank made provision on these loans as per the Reserve Bank of India guidelines.

Under U.S. GAAP, the credit losses for restructured loans is created by discounting expected cash flows at originally contracted interest rates. The credit losses recognized on account of reductions of future interest rates as a part of troubled debt restructurings are accreted as a credit to the provision for loan losses over the tenor of the restructured loan under U.S. GAAP. Under U.S. GAAP, additional credit losses based on present value of expected cash flows are made for restructured loans, which are not performing as per the restructured terms.

Under Indian GAAP, the loan accounts subjected to restructuring are upgraded to the standard category if the borrower demonstrates, over a minimum period of one year, the ability to repay the loan in accordance with the contractual terms and the borrower gets reinstated to a normal level of general provisions for standard loans/risk weights for capital adequacy computations. The period of one year is from the commencement of the first payment of principal or interest whichever was later on the credit facility with the longest period of moratorium under the restructured terms. The restructured loans can be upgraded to standard category only after satisfactory performance during the 'specified period', that is, the date by which at least certain percentage of the outstanding principal debt as per the resolution plan and interest capitalization sanctioned as part of the restructuring, if any, is repaid or one year from the commencement of the first payment of interest or principal on the credit facility with longest period of moratorium under the terms of the resolution plan, whichever is later. Further, large restructured accounts (accounts where the aggregate exposure of lenders is Rs. 1.00 billion and above) would qualify for an upgrade if in addition to demonstration of satisfactory payment performance as mentioned above, the loan is rated at investment grade (BBB- equivalent or better) at the end of the 'specified period' by credit rating agencies accredited with the Reserve Bank of India. However, the process of upgrading under U.S. GAAP is not rule-based and the timing of upgrades may differ across individual loans.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The Bank transfers certain loans to borrower specific funds/trusts managed by asset reconstruction companies in exchange for security receipts issued by the funds/trusts, as part of the strategy for resolution of non-performing assets. The funds/trusts have been set up by the asset reconstruction companies under enacted debt recovery legislation in India and they aim to improve the recoveries of banks on non-performing assets by aggregating lender interests and speeding up the enforcement of security interests by lenders. While under Indian GAAP, such transfers are recognized as a sale, under U.S. GAAP these transfers are not recognized as a sale due to the following reasons:

- Certain transfers do not qualify for sale accounting under FASB ASC Topic 860, "Transfers and servicing", as the Bank retains the risks and rewards in such transfers.
- Certain transfers were impacted by FASB ASC Subtopic 810-10, "Consolidation – overall". The funds/trusts to which these loans have been transferred are variable interest entities within the definition contained in ASC Subtopic 810-10. As the Bank is the "Primary Beneficiary" of certain of these funds/trusts, it is required under U.S. GAAP to consolidate these entities.

Credit losses on commercial loans which do not share similar risk characteristics

The difference related to the credit loss for non-performing loans under Indian GAAP and for loans which do not share similar risk characteristics under U.S. GAAP arises due to a difference in methodology applied to calculate the credit losses under U.S. GAAP and Indian GAAP.

Under Indian GAAP, non-performing loans are classified into three categories: sub-standard assets, doubtful assets and loss assets. A loan is classified as sub-standard if interest payments or installments have remained overdue for more than 90 days. A provision of 15.0% is required for all sub-standard loans. An additional provision of 10.0% is required for accounts that are unsecured from the time of origination. A loan is classified as a doubtful loan if it has remained sub-standard for more than twelve months or if the value of security charged to the Bank has eroded and fallen below 50% of the outstanding loan. A 100% provision/write-off is required with respect to the unsecured portion of the doubtful loans. A 100% provision is required for the secured portion of loans classified as doubtful for more than three years and is recorded in a graded manner as the three-year period occurs. A loan is classified as a loss asset if the losses on it are identified or the loan is considered uncollectible. For loans classified as a loss, the entire loan is required to be provided for. The provisions on non-performing retail loans held by the Bank are higher than the minimum regulatory requirement. In accordance with regulatory package announced by the Reserve Bank of India, consequent to outbreak of Covid-19 pandemic, the Bank extended the option of payment of moratorium on loans to its borrowers. The moratorium period, wherever granted, is excluded from the determination of number of days past-due for the purpose of asset classification as per the Reserve Bank of India circular.

Under U.S. GAAP, commercial loans representing significant individual credit exposures (both funded and non-funded), are individually evaluated to ascertain if they share similar risk characteristics with the borrowers, based on the ability of the borrower to repay the contractual amounts due to the Bank, including considerations of both quantitative and qualitative criteria such as the account conduct, future prospects, repayment history and financial performance. The credit losses for commercial loans, ascertained to not share the similar risk characteristics, are estimated on individual basis and are based on either the present value of expected future cash flows or in case of a collateral dependent loan, the net realizable value of the collateral net of cost to sell, if any.

Under Indian GAAP, the Bank holds specific provisions on certain performing commercial loans and advances based on Reserve Bank of India guidelines/direction.

Up to fiscal 2017, under Indian GAAP, specific provision was made on loans where strategic debt restructuring had been invoked/implemented as prescribed by the Reserve Bank of India. In fiscal 2018,

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

the Reserve Bank of India issued revised guidelines on resolution of stressed assets which superseded the previous guidelines on strategic debt restructuring. Consequently, accounts where the Bank had invoked but not yet implemented strategic debt restructuring were classified as non-performing under Indian GAAP. Under U.S. GAAP, the Bank opted for fair value option for accounting these loans at fair value through income statement under ASC Subtopic 825-10 "Financial Instruments". See also- 22. Notes under U.S. GAAP - Fair value accounting of financial interests.

Under Indian GAAP, any contractual amount due from the counter-party under derivative contracts, if not collected within 90 days, is required to be reversed through income statement under Reserve Bank of India guidelines. Under U.S. GAAP, these receivables are analyzed to identify the required credit losses in the same manner as individual credit exposures.

Credit losses on commercial loans sharing similar risk characteristics

Credit losses on commercial loans sharing similar risk characteristics primarily include performing commercial loans.

Under Indian GAAP, the allowances on the performing portfolios are based on guidelines issued by the Reserve Bank of India. The provisioning requirement is a uniform rate of 0.4% for all standard assets except -

- Small and Micro Enterprise sectors, which attract a provisioning requirement of 0.25%.
- Advances to commercial real estate residential and non-residential sectors which attract a provisioning requirement of 0.75% and 1.0% respectively.

As per the guidelines issued by the Reserve Bank of India, additional general provision between 0.0%-0.80% is made on outstanding amounts to entities having unhedged foreign currency exposure. The provision range is based on percentage of likely loss due to unhedged foreign currency exposure to their earnings before interest, depreciation and lease rentals, if any. As per the guidelines issued by the Reserve Bank of India, the Bank also makes additional general provision on loans to specific borrowers in specific stressed sectors and on incremental exposure to borrowers identified as per the Reserve Bank of India's large exposure framework.

Under U.S. GAAP, credit losses on the commercial loans sharing similar risk characteristics are made on collective basis. The segmentation based on risk characteristics for commercial loans primarily include customer type, risk rating and delinquency status. The collective assessment begins with a quantitative calculation that considers the likelihood of the borrower defaulting. The quantitative calculation covers expected credit losses over an instrument's expected life and is estimated by applying probability of default and loss given default. The probabilities of default are derived using an internally developed macro-economic scenario over a reasonable and supportable forecast period. The term structure for subsequent periods is built using single year reversion to the long run historical information. The forecasts take into consideration the Group's overarching economic outlook, internal perspectives from subject matter experts across the Group, and market consensus and involve a governed process that incorporates feedback from senior management.

Credit losses on consumer loans sharing similar risk characteristics

Credit losses on consumer loans sharing similar risk characteristics primarily include homogenous small balance loans.

Under Indian GAAP, the provision on non-performing consumer loans is made at a pre-determined rate, subject to minimum provision as required under the Reserve Bank of India guidelines.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The provision on the performing portfolios are based on guidelines issued by the Reserve Bank of India. The provisioning requirement is a uniform rate of 0.4% for all standard assets except

- Farm credit to agriculture and home loan upto a certain amount which attract a provisioning requirement of 0.25%.
- Advances to commercial real estate residential and non-residential sectors which attract a provisioning requirement of 0.75% and 1.0% respectively

Under U.S. GAAP, credit losses on the consumer loans sharing similar risk characteristics are made on collective basis. The segmentation for the consumer loans is based on risk characteristics such as product type, delinquency status, credit scores, months on book, etc. For agriculture loans, a further segmentation of risk characteristics is also carried out based on direct and indirect agriculture lending. The collective assessment begins with a quantitative calculation that considers the likelihood of the borrower defaulting. The quantitative calculation covers expected credit losses over an instrument's expected life and is estimated by applying probability of default and loss given default. The probabilities of default are derived using a macro-economic scenario over a reasonable and supportable forecast period. The term structure for subsequent periods is built using single year reversion to the long run historical information. The forecasts take into consideration the Group's overarching economic outlook as well as the outlook on certain additional macroeconomic variables from external sources, internal perspectives from subject matter experts across the Group, and market consensus and involve a governed process that incorporates feedback from senior management.

Under Indian GAAP, the Bank made Covid-19 related provisions, which is more than the requirement as per the Reserve Bank of India's guideline. The Covid-19 pandemic has stressed many macro-economic variables to degrees not experienced in recent history, which has created additional challenges in the use of modeled credit loss estimates and increased the reliance on management judgment. In periods wherein macro-economic variables are outside the range of historical experience on which the Group's models have been built, the Group makes adjustments to appropriately address these economic circumstances over and above the model output.

Credit losses on undrawn commitments, non-fund exposures and other debt securities

Under U.S. GAAP, the Bank records a liability for credit losses on non-cancellable undrawn commitments by the Group and non-fund exposures to its borrowers based on the life time expected losses. The credit losses are estimated in accordance with the ASC Topic 326, "Financial Instruments – Credit losses".

Under Indian GAAP, the Bank makes estimated provision on guarantees, above a certain threshold, to its borrowers classified as non-performing based on an assessment of expected devolvement in foreseeable future.

Under Indian GAAP, the Reserve Bank of India guidelines do not specify the conditions under which the assets may be written-off. The Bank has internal policies for charge off of non-performing loans against loan loss allowances. Commercial loans, are generally charged off against allowances when, based on a borrower-specific evaluation of the possibility of further recovery, the Bank concludes that the balance cannot be collected. The Bank evaluates whether a balance can be collected based on the realizable value of collateral, the results of the Bank's past recovery efforts, the possibility of recovery through legal recourse and the possibility of recovery through settlement. For loans classified as doubtful or loss, the Bank writes off the portion of the loan not covered by the current value of collateral based on an evaluation of the possibility of recovery of such loans.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Small-balance homogenous loans are generally charged off against allowances after predefined periods of delinquency, as follows:

- Two wheeler loans: overdue for 1 continuous year
- Credit card receivables and unsecured personal loans along with small value personal loans: overdue for 1 continuous year
- Other consumer loans and unsecured small value business banking loans: overdue for 2 continuous years
- Mortgage loans: overdue for 4 years and 3 months of continuous delinquency

The same criteria are used for charge off of impaired loans under U.S. GAAP.

Prior to adoption of ASC Topic 326 from April 1, 2020, the allowances for loan losses under U.S. GAAP was recognized in accordance with FASB ASC Topic 450, "Contingencies" and FASB ASC Topic 310, "Receivables" on impaired loans and performing portfolios. On adoption of ASC Topic 326, "Financial Instruments—Credit Losses", the Group recorded additional credit loss of Rs. 68,975.8 million at April 1, 2020. Accordingly, amounts of the previous year have been re-grouped to conform to the current year presentation.

The following table sets forth, for the periods indicated, the difference in aggregate expected credit losses between Indian GAAP and U.S. GAAP as attributable to the aforementioned reconciling items.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Differences due to expected credit losses on commercial loans classified as troubled debt restructuring under U.S. GAAP (includes cases transferred to asset reconstruction company)	4,185.6	23,068.0	6,419.2
Differences due to expected credit losses on commercial loans evaluated on individual basis	13,788.7	(2,097.5)	48,613.6
Differences due to expected credit losses on commercial loans evaluated on collective basis	9,416.2	(4,788.2)	9,582.1
Differences due to expected credit losses on consumer loans evaluated on collective basis	20,858.9	(14,494.0)	(5,602.3)
Differences due to expected credit losses on undrawn commitments, non-fund exposures and other financial assets	405.0	3,356.8	6,023.3
	48,654.4	5,045.1	65,035.9

See note on 22 (f) Loans for detailed discussion on allowance for credit loss. See note on "Consolidated Financial Statements - Schedules to the consolidated financial statements - Schedule 9 - Advances" for Indian GAAP balance sheet presentation.

b) Business combinations

The differences arising due to business combinations are primarily on account of:

- i) Accounting for intangible assets and goodwill; and
- ii) Acquisition of control due to lapse of minority substantive participating rights in acquiree

During fiscal 2011, ICICI Bank Limited acquired Bank of Rajasthan Limited through exchange of common stock. The acquisition of the Bank of Rajasthan Limited was accounted for under Indian GAAP as per the Reserve Bank of India approved scheme of merger. Under Indian GAAP, the purchase

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

consideration was determined based on the paid-up value of common stock issued. Under U.S. GAAP, the purchase consideration was determined as the fair value of total consideration transferred, based on ASC Topic 805, "Business Combinations". The impact of this, and some other non-significant factors relating to the accounting of business combinations, resulted in an increase in reconciliation differences of Rs. 32,682.7 million in stockholders' equity reconciliation due to accounting of business combinations for acquisition of Bank of Rajasthan Limited in fiscal 2011. Under U.S. GAAP, goodwill of Rs. 27,120.9 million and definite life intangible assets of Rs. 3,898.0 million were recorded as per ASC 805, "Business Combinations", and FASB ASC Topic 350, "Intangibles – Goodwill and others". Under Indian GAAP, no goodwill and intangible assets were recognized as per scheme of merger approved by the Reserve Bank of India. Intangibles recognized under U.S. GAAP due to above business combinations have been fully amortized.

ICICI Lombard General Insurance Company Limited, a general insurance company, was established as a joint venture, which allowed substantive participating rights to a minority shareholder. Under U.S. GAAP, the Bank had been accounting for its investment in ICICI Lombard General Insurance Company Limited as an equity affiliate. During fiscal 2018, the joint venture agreement was terminated, resulting in the Bank acquiring control in ICICI Lombard General Insurance Company Limited without transferring any additional consideration. Under U.S. GAAP, this transaction has been accounted using acquisition method for business combination under "ASC Subtopic 805-10, Business Combination – Overall". Under U.S. GAAP, goodwill was determined by deducting the fair value of net assets acquired from the fair value of equity interest held by the Bank and fair value of minority interest. Accordingly, goodwill of Rs. 142,896.9 million and intangibles of Rs. 15,553.0 million were recorded under U.S. GAAP. The goodwill was allocated to General insurance segment of the Group. Under Indian GAAP, no specific accounting was required for termination of the above joint venture agreement.

Further, for certain other acquisitions made by the Group, no goodwill and intangibles have been accounted for under Indian GAAP primarily due to accounting for the amalgamation by the pooling of interest method, determination of acquirer for accounting or as per scheme of merger approved by Reserve Bank of India. However, under U.S. GAAP, goodwill has been accounted for in accordance with FASB ASC Topic 805, "Business Combinations".

Under U.S. GAAP in accordance with FASB ASC Topic 350, the Group does not amortize goodwill and intangibles with infinite life but instead tests the same for impairment at least annually. The annual impairment test under ASC Topic 350 does not indicate an impairment loss for fiscal 2021, 2020 and 2019.

Under U.S. GAAP intangible assets with finite useful life are amortized over their estimated useful lives in proportion to the economic benefits consumed in each period.

The following table sets forth, the estimated useful lives of intangible assets.

	No. of years
Customer-related intangibles	4-10
Operating lease	7
Brand	15

F-127

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, for the periods indicated, the differences in net income arising from accounting for business combinations under Indian GAAP and U.S. GAAP.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Amortization of intangibles	(1,813.7)	(1,813.7)	(1,813.7)
Others	7.5	7.5	7.5
Total difference in business combinations	(1,806.2)	(1,806.2)	(1,806.2)

e) Consolidation

The differences on account of consolidation are primarily on account of:

1. Consolidation of life insurance subsidiary;
2. Equity affiliates and majority owned subsidiaries; and
3. Consolidation of variable interest entities.

Under Indian GAAP, consolidation is required only if there is ownership of more than one-half of the voting power of an enterprise or control of the composition of the Board of Directors in the case of a company or of the composition of the governing body in case of any other enterprise.

Under Indian GAAP, our life insurance subsidiary (ICICI Prudential Life Insurance Company Limited) is consolidated on line-by-line basis. Under U.S. GAAP, ICICI Prudential Life Insurance Company Limited is accounted for by the equity method of accounting as the minority shareholders have substantive participating rights as defined in ASC Subtopic 810-10, "Consolidation - Overall".

The following table sets forth, for the periods indicated, the differences in net income arising from accounting for consolidation under Indian GAAP and U.S. GAAP.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Profit(loss) as per U.S. GAAP for life insurance subsidiary ¹	21,327.4	(4,450.5)	13,187.4
Less: Profit(loss) as per Indian GAAP for life insurance subsidiary	9,561.6	10,669.8	11,389.3
Net reconciliation difference for life insurance subsidiary²	11,765.8	(15,120.3)	1,798.1
Profit(loss) from life insurance subsidiary attributable to the Group ³	6,000.8	(7,994.7)	961.5
Profit(loss) from equity affiliates and majority owned subsidiaries	--	--	121.3
Profit(loss) on consolidation of variable interest entities and special purpose entities	214.2	(57.3)	(2.1)
Total differences in consolidation	6,215.0	(8,652.0)	1,680.7

1. The total comprehensive income under U.S. GAAP increased from Rs. 5,739.4 million in fiscal 2020 to Rs. 17,982.4 million in fiscal 2021.
2. Represents total differences in profit(loss) between Indian GAAP and U.S. GAAP for life insurance subsidiary. See also- 22. Notes under U.S. GAAP - Insurance subsidiary/affiliate.
3. Represents the Group's share of profit(loss) in "Net reconciliation difference for life insurance subsidiary" and excludes the share of non-controlling interest holders. The Group owns part, not all, of the life insurance subsidiary. As such, only a portion of "Net reconciliation difference for life insurance subsidiary" is attributable to the Group; the rest is attributable to non-controlling interest holders. The share attributable to the Group constitutes the "Profit(loss) from life insurance subsidiary attributable to the Group." Reconciling items pertaining to significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP for life insurance affiliate are discussed separately below.

ICICI Bank Limited and subsidiaries Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Profit(loss) on consolidation of Variable Interest Entities

The Bank has consolidated certain qualified special purpose entities used for securitization transactions, effective April 1, 2010 on adoption of FAS 167 (codified within ASC 810-10). Upon consolidation, the assets of the qualifying special purpose entities were incorporated into the Bank's loan portfolio and the amounts received from the investors were accounted for as borrowings. Under U.S. GAAP, the Bank accounts for the allowance for loan losses on these loans based on expected credit loss.

Under Indian GAAP, securitized assets are derecognized from the Bank's books. In accordance with the Reserve Bank of India guidelines for securitization, for securitization transactions entered into after February 1, 2006, the Bank accounted for any losses immediately at the time of securitization but amortized any profits over the life of the securities issued or to be issued by the qualifying special purpose entities. The Bank also provides credit enhancement to the qualifying special purpose entities against delinquencies on securitized assets. Under Indian GAAP, the recognition of losses is based on the extent of utilization of credit enhancement extended to qualifying special purpose entities.

Due to these differences in the Bank's accounting of securitization transactions, the timing of recognition of income and provision for loan losses differ under U.S. GAAP and Indian GAAP.

d) Valuation of debt and equity securities

Under Indian GAAP unrealized losses of held for trading and available for sale securities are taken to profit and loss account. Under Indian GAAP, net unrealized gains on investments by category are ignored. Under U.S. GAAP, unrealized gains or losses on trading debt assets are recognized in the profit and loss account and unrealized gains or losses on debt securities classified as 'available for sale', which include all securities classified as 'held to maturity' under Indian GAAP, are recognized in Other Comprehensive Income under stockholders' equity except for the unrealized losses on securities identified as impaired which are recognized in profit and loss account. Under U.S. GAAP, unrealized gains or losses on equity securities are recognized in profit and loss account. Under Indian GAAP, the investments are initially measured at transaction cost, while under U.S. GAAP investments are initially measured at fair value.

Under Indian GAAP, the impact of currency revaluation on debt securities denominated in foreign currency is taken to profit and loss account. Under U.S. GAAP, the impact of currency revaluation on non-hedged 'available for sale' debt securities denominated in foreign currency is taken to Other Comprehensive Income.

Under Indian GAAP, premium over the face value of fixed rate and floating rate securities under held to maturity category is amortized over the remaining period to maturity on an effective constant yield basis and straight line basis respectively. Any premium over the face value of fixed rate and floating rate investments in government securities classified under available for sale category is amortized over the remaining period to maturity on constant yield basis and straight line basis respectively. Under U.S. GAAP, the income as per interest method is arrived at by amortization/accrual of premium/discount on the face value of debt securities over the remaining period to maturity on an effective interest rate basis.

Under Indian GAAP, gain or loss on sale of equity stake in a subsidiary company is recognized in the income statement. Under U.S. GAAP, change in the parent's ownership in the subsidiary company is accounted as equity transaction, if the parent retains controlling financial interest in the subsidiary and accordingly gain or loss is not recognized in the income statement. In fiscal 2021, the Bank sold part of its equity shareholdings in its subsidiaries, namely ICICI Lombard General Insurance Company and ICICI Securities Limited, while retaining the control in these subsidiaries. While, gains

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

on sale of equity shares were recorded through profit and loss account under Indian GAAP, these gains were accounted in equity under U.S. GAAP.

In fiscal 2016, the Reserve Bank of India issued guidelines on strategic debt restructuring under which conversion of debt into equity and acquisition of ownership interests in the borrower by banks is allowed. The Reserve Bank of India has exempted banks from consolidation of these entities. Under U.S. GAAP, these entities were considered as equity affiliates. The Bank opted for fair value option of these equity affiliates under ASC Topic 825 "Financial Instruments". Accordingly, fair value changes in the loans, guarantees and equity shares were accounted through income statement. While fair value impact on loans was recorded in the line item "Valuation of debt and equity securities", the provisions made on these loans under Indian GAAP were reversed in the line item "Allowance for loan losses". See also - 22. Notes under U.S. GAAP - Fair value accounting of financial interests.

The following table sets forth, for the periods indicated, the differences in net income arising from accounting for valuation of debt and equity securities under Indian GAAP and U.S. GAAP.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Impact of differences in mark-to-market accounting for investment securities	887.8	2,360.2	(644.8)
Impairment allowance on AFS securities under U.S. GAAP	(2,067.4)	(1,428.5)	(1,833.0)
Impact of currency revaluation on non-hedged AFS debt securities denominated in foreign currency accounted for in profit and loss under Indian GAAP, which is accounted for in Other Comprehensive Income under U.S. GAAP	(571.1)	758.5	547.1
Impact of gain on sale of stake in subsidiary companies recognized in the income statement under Indian GAAP, which is recognized as an equity transaction under U.S. GAAP	(25,726.7)	-	-
Impact of fair value accounting for financial interest in certain equity affiliates	5,738.4	9,642.0	9,047.0
Others ¹	10,112.8	3,268.0	5,432.4
Total	(11,626.2)	14,609.2	12,548.7

1. The difference is primarily due to premium/discount amortization on debt securities and difference in gain on debt securities sold during the year, between Indian GAAP and U.S. GAAP. Under U.S. GAAP, available for sale debt securities include all securities classified as 'held to maturity' under Indian GAAP. First-In-First-Out method of accounting is applied on aggregate 'available for sale' securities under U.S. GAAP, resulting in difference in realized gain/(loss) on sale of securities between Indian GAAP and U.S. GAAP.
2. The Group adopted ASC Topic 326, "Financial Instruments—Credit Losses" from April 1, 2020 for investment in debt securities. The adoption of ASC Topic 326 did not have significant impact on the financial results.

See note on "Consolidated Financial Statements - Schedules to the consolidated financial statements - Schedule 8 - Investments" for Indian GAAP balance sheet presentation.

e) Amortization of fees and costs

Loan origination fees and costs

Under U.S. GAAP, loan origination fees (net of certain costs) are amortized over the period of the loans as an adjustment to the yield on the loan. However, under Indian GAAP, loan origination fees are accounted for upfront. Also under Indian GAAP, loan origination costs, including commissions paid to direct marketing agents, are expensed in the year in which they are incurred.

Retirement benefit cost

Under Indian GAAP, all actuarial gains/losses are recognized on the balance sheet of the enterprise in the year in which they arise through suitable credit/debit in the profit and loss account of

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

the year. Under U.S. GAAP, actuarial gains/losses are accounted in Other Comprehensive Income. Subsequently cumulative actuarial gain/loss lying in the Other Comprehensive Income which is over and above 10% corridor is amortized through profit and loss account. Further, discount rate for computing benefit obligation is linked to yield on high quality fixed income securities in U.S. GAAP as compared to yield on government securities under Indian GAAP.

Reinsurance commission and deferred acquisition costs

Under Indian GAAP, reinsurance commission on business ceded by general insurance subsidiary is recognized as income in the year of the coding of the risk. Under U.S. GAAP, proceeds from reinsurance transactions that represent recovery of acquisition costs are reduced from unamortized acquisition costs in such a manner that net acquisition costs are capitalized and charged to expense in proportion to net revenue recognized over the related policy period.

Under Indian GAAP, acquisition costs for new and renewal of insurance contracts in general insurance subsidiary are charged as expense to the revenue account in the year in which these are incurred, whereas under U.S. GAAP, the same are capitalized and charged to expense in proportion to premium revenue recognized as per ASC Topic 944 "Financial Services-Insurance FYR".

The following table sets forth, for the periods indicated, the differences in net income arising from accounting for amortization of fees and costs under Indian GAAP and U.S. GAAP.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Loan origination fees and costs	4,345.2	5,349.0	2,992.0
Retirement benefit costs	(1,679.8)	4,124.8	895.8
Reinsurance commission and deferred acquisition costs	1,835.0	(58.2)	581.3
Amortization of other costs	(201.6)	(15.1)	(281.8)
Total differences in amortization of fees and costs¹	4,298.8	9,409.5	4,187.3

1. Does not include any amount that is attributable to non-controlling interest holders.

The amortization of loan origination fees and costs resulted in higher income under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP primarily due to higher direct loan origination costs on consumer loans incurred during these years reflecting growth in consumer loans.

Under Indian GAAP, there was gain on actuarial assumptions primarily due to increase in the discount rate linked to debt securities yield and lower increase in dearness allowance towards pension liability in fiscal 2021 and loss on actuarial assumptions primarily due to decrease in the discount rate linked to debt securities yield in fiscal 2020, which are recognized through profit and loss account.

Under U.S. GAAP, the actuarial gain/loss are recognized through other comprehensive income, resulting in retirement benefit costs being lower under U.S. GAAP in fiscal 2021 and higher under U.S. GAAP in fiscal 2020 as compared to Indian GAAP.

See note on "Consolidated Financial Statements - Schedules to the consolidated financial statements - Schedule 9 - Advances" for balance sheet presentation of amortization of loan processing fees and cost.

ICICI Bank Limited and subsidiaries Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

f) Accounting for derivatives

Under Indian GAAP, the interest rate and exchange rate risks on some on-balance sheet assets and liabilities are hedged through swap contracts. The impact of such derivative instruments is correlated with the movement of underlying assets and liabilities and accounted pursuant to the principles of the hedge accounting. Hedged swaps are accounted for on an accrual basis except in the case of the overseas banking subsidiaries, where the hedging transactions and the hedged items (for the risks being hedged) are measured at fair value with changes recognized in the profit and loss account. The premium/discount on certain foreign currency swaps, used for asset liability management purposes, is amortized over the life of the swap. All other outstanding forward exchange contracts are revalued and the resultant gains or losses are recognized in the profit and loss account.

Under U.S. GAAP, the Group accounts for its derivative transactions in accordance with the provisions of FASB ASC Topic 815 "Derivatives and Hedging". Accordingly, certain derivative contracts classified as hedges under Indian GAAP may not qualify as hedges under U.S. GAAP and are accounted for as trading derivatives with changes in fair value being recorded in the income statement.

Under U.S. GAAP, the Group has designated certain derivatives as fair value and cash flow hedges of certain interest bearing assets and liabilities under ASC Topic 815. At the inception of a hedge transaction, the Group formally documents the hedge relationship and the risk management objective and strategy for undertaking the hedge. This process includes identification of the hedging instrument, hedged item, risk being hedged and the methodology for assessing effectiveness and measuring ineffectiveness of the hedge. In addition, the Group assesses both at the inception of the hedge and on an ongoing basis, whether the hedge instrument used in the hedging transaction is effective in offsetting changes in fair value or cash flows of the hedged item, and whether the hedge is expected to continue to be highly effective. Changes in the fair value of a derivative that is designated and qualifies as a fair value hedge, along with the gain or loss on the hedged asset or liability that is attributable to the hedged risk are recorded in the income statement. To the extent of the effectiveness of a hedge, changes in the fair value of a derivative that is designated and qualifies as a cash flow hedge, are recorded in reserves. For all hedging relationships, ineffectiveness resulting from differences between the changes in fair value or cash flows of the hedged item and the hedging instrument are recognized in the income statement. The Group has also designated certain forward contracts as hedging instruments for its certain net investments in foreign operations which are accounted for in accordance with ASC Topic 815.

g) Accounting for compensation cost

FASB ASC Topic 718, "Compensation – stock compensation" requires all share-based payments to employees, including grants of employee stock options to be recognized in the income statement based on their fair values. Under Indian GAAP, the Group follows the intrinsic value method to account for its stock-based employees' compensation plans. Compensation cost is measured by the excess, if any, of the fair market price of the underlying stock over the exercise price on the grant date. The Group has not recognized an income tax benefit on employee stock options related compensation cost.

h) Accounting for securitization

Under U.S. GAAP, the Group accounts for gain on sale of loans securitized at the time of sale in accordance with FASB ASC Topic 860, "Transfers and Servicing". As per ASC Topic 860, any gain or loss on the sale of the financial asset is accounted for in the income statement at the time of the sale. Under Indian GAAP, net income arising from securitization of loan assets is accounted for over the life of the securities issued or to be issued by the special purpose vehicle/special purpose entity to which the assets are sold. The profit/premium arising from securitization is amortized over the life of the transaction based on the method prescribed by Reserve Bank of India. Net loss arising on account of

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

the sell-down securitization of loan assets is recognized at the time of sale. Further, the securitization transactions of mortgage loans by the Bank's Canadian subsidiary do not qualify as sale transactions as they do not meet the de-recognition criteria under Indian GAAP. Under U.S. GAAP, these securitization transactions have been accounted for as transfers as these satisfy the derecognition criteria under ASC Topic 860 "Transfers and Servicing".

Under ASC Topic 860 "Transfers and Servicing", certain securitization transactions, which qualify as transfer under Indian GAAP, do not qualify as transfer under U.S. GAAP. See note 22 (a) on "Securitized and variable interest entities".

i) Income taxes

Deferred taxes are recognized on temporary differences related to investments in subsidiaries, branches and affiliates, subject to limited exceptions, under U.S. GAAP while under Indian GAAP, no deferred taxes are recognized on temporary differences related to investments in subsidiaries, branches and affiliates.

The Bank has recognized current tax expense or benefit and recognized deferred tax assets or liabilities on the foreign currency translation reserves pertaining to its overseas branches under Indian GAAP with the offsetting amounts of current tax expense or benefit and deferred tax benefit or expense recognized in net income. Under U.S. GAAP, no deferred tax assets or liabilities are recognized on undistributed earnings of overseas branches where current taxes have been incurred or benefit has been recognized and the current tax expense or benefit incurred has been recognized in Other Comprehensive Income.

Under Indian GAAP, deferred tax assets on unabsorbed depreciation or carried forward losses of domestic companies are recognized only if there is virtual certainty of realization of such assets, whereas under U.S. GAAP they are recognized based on a more-likely-than-not criteria.

The Bank and its housing finance subsidiary create a Special Reserve through appropriation of profits from time to time and receive the current tax benefit as per the Income Tax Act, 1961 for the appropriation. If the funds are withdrawn from the Special Reserve in future periods, the amount withdrawn is taxable. Under Indian GAAP, a deferred tax liability has been recognized on such Special Reserve in accordance with the guidelines issued by Reserve Bank of India/National Housing Bank. Under U.S. GAAP, deferred taxes are recognized and measured based on the expected manner of recovery and deferred taxes are not recognized if the expected manner of recovery does not give rise to income tax consequences. Accordingly, a deferred tax liability was not recognized under U.S. GAAP on the Special Reserve based on the Group's continuing intention to not withdraw or utilize such Special Reserve until a liquidation of the entity and on an opinion from the legal counsel about the non-taxability of such Special Reserve in the scenario of a liquidation.

Under Indian GAAP, no deferred tax asset is recognized on property and equipment, which is not depreciable for income tax purposes. Under U.S. GAAP, a deferred tax asset is recognized for the temporary difference related to such assets including consideration of the indexation benefit available under tax laws.

Deferred tax assets and liabilities are recognized for the income tax impact of the non-tax adjustments that result from the application of U.S. GAAP.

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of the adjustments to income tax (expense)/benefit in the net income reconciliation.

F-133

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Deferred tax on temporary differences related to subsidiaries, branches and affiliates ¹	3,676.7	2,359.9	(6,040.5)
Deferred tax on unabsorbed depreciation or carried forward losses ²	(156.4)	505.8	87.0
Deferred tax on Special Reserve	2,743.2	(6,829.4)	1,864.1
Deferred tax on temporary difference on property and equipment	36.3	18.1	24.5
Income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments	(18,448.3)	(830.1)	(30,897.1)
Total differences in income taxes benefit/(expense)	(12,148.5)	(4,775.7)	(34,962.0)

- For the year ended March 31, 2021, tax effect of Rs. (1,363.7) million on gain on sale of equity shares of the Bank's subsidiaries (where control is retained) is accounted in equity under U.S. GAAP.
- For the year ended March 31, 2021, tax effect of Rs. (983.2) million on gain on sale of equity shares of the Bank's subsidiaries (where control is retained) is accounted in equity under U.S. GAAP.

At March 31, 2021, the stockholders' equity was higher by Rs. 19,591.0 million (March 31, 2020: Rs. 15,703.5 million), under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP on account of income tax adjustments, of which Rs. 23,729.2 million (March 31, 2020: Rs. 22,143.3 million) was due to deferred tax on temporary differences related to subsidiaries, branches and affiliates, Rs. 1,048.3 million (March 31, 2020: Rs. (611.4) million) was due to deferred taxes not being recognized under U.S. GAAP related to foreign currency translation reserves pertaining to overseas branches, Rs. 1,252.5 million (March 31, 2020: Rs. 2,392.0 million) was due to deferred tax on unabsorbed depreciation or carried forward losses, Rs. 27,449.7 million (March 31, 2020: Rs. 24,706.5 million) was due to deferred tax on Special Reserve, Rs. 569.2 million (March 31, 2020: Rs. 532.9 million) was due to deferred tax on temporary difference on property and equipment, and Rs. (34,457.9) million (March 31, 2020: Rs. (33,459.8) million) was due to the income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments.

The Group adopted ASU Topic 2016-13, "Financial Instruments—Credit Losses" effective April 1, 2020 and recognized the transition impact on allowance for credit loss and resultant deferred tax benefit of Rs. (68,975.8) million and Rs. 17,100.1 million respectively through retained earnings.

See note on "Consolidated Financial Statements - Schedules to the consolidated financial statements - Schedule 18A - Notes forming part of the accounts - 9. Deferred tax" for Indian GAAP presentation.

j) Others

Under Indian GAAP, the Bank and its housing finance subsidiary have revalued fixed assets and created a revaluation reserve amounting to Rs. 31,252.8 million at March 31, 2021 (March 31, 2020: Rs. 31,433.6 million). Under U.S. GAAP, fixed assets are recognized on cost basis, as per ASC Topic 360 - Property, Plant and Equipment. Further, additional depreciation has been charged to income statement on revalued amount under Indian GAAP, but not under U.S. GAAP, resulting in lower depreciation charge by Rs. 680.3 million under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP for the year ended March 31, 2021 (Rs. 697.0 million for the year ended March 31, 2020 and Rs. 615.4 million for the year ended March 31, 2019).

Under Indian GAAP, the Bank has made provisions on certain fixed assets acquired in debt asset swap arrangements as per the direction of Reserve Bank of India. Under U.S. GAAP, these fixed assets were carried at book value or fair value, whichever is lower. This resulted in lower profit of Rs. 1,923.1 million under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP for the year ended March 31, 2021 (higher profit of Rs. 6,724.2 million for the year ended March 31, 2020 and higher profit of Rs. 8,425.4 million for the year ended March 31, 2019).

ICICI Bank Limited and subsidiaries Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

22. Notes under U.S. GAAP

Additional information required under U.S. GAAP

a) Securitizations and variable interest entities

Overview

The Bank and its subsidiaries are involved with several types of off-balance-sheet arrangements, including special purpose entities.

Uses of Special Purpose Entities

The Group deals with some special purpose entities which were created to fulfill limited purposes as specified in their governing documents. The primary purpose of these special purpose entities is to receive contributions from investors for buying assets from the transferor, hold such purchased assets on behalf of the contributors to the trust and making regular payments to the investors from the proceeds of purchased assets. These special purpose entities have been organized mainly in the legal forms of trusts. In a securitization, the company transferring assets to a special purpose entity converts all (or a portion) of those assets into cash before they would have been realized in the normal course of business, through the special purpose entities issuance of debt and equity instruments, certificates, commercial paper and other notes of indebtedness, which are recorded on the balance sheet of the special purpose entity and not reflected in the transferring company's balance sheet, assuming applicable accounting requirements are satisfied. Investors usually have recourse to the assets in the special purpose entity and often benefit from other credit enhancements, such as a collateral account or over-collateralization in the form of excess assets in the special purpose entity, a line of credit, or from a liquidity facility, such as liquidity put option or asset purchase agreement. In accordance with ASC 810-10, the Group consolidates these entities.

Variable Interest Entities

Variable interest entities are entities that have either a total equity investment that is not sufficient to finance its activities without additional subordinated financial support, or whose equity investors lack the characteristics of a controlling financial interest (i.e. power through voting rights or similar rights to direct the activities of a legal entity that most significantly impact the entity's economic performance and right to receive the expected residual returns of the entity or obligation to absorb the expected losses of the entity). Investors that finance the variable interest entity through debt or equity interests or other counterparties that provide other forms of support, such as guarantees, subordinated fee arrangements, or certain types of derivative contracts, are variable interest holders in the entity. The variable interest holder, if any, that has a controlling financial interest in a variable interest entity is deemed to be the primary beneficiary and must consolidate the variable interest entity. Accordingly, the Group has determined that it has a controlling financial interest because it is the primary beneficiary of certain trusts and entities, based on its determination that it has both, the power to direct activities of a variable interest entity that most significantly impact the entity's economic performance, and obligation to absorb losses of the variable interest entity that could potentially be significant to the variable interest entity or the right to receive benefits from the variable interest entity that could potentially be significant to the variable interest entity.

The following table sets forth the Group's involvement with consolidated and unconsolidated variable interest entities in which the Group holds significant variable interests at March 31, 2021.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Particulars	Rupees in million	
	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Mortgaged backed securitizations (funded)		
Significant investment in unconsolidated variable interest entities	-	-
Investment in consolidated variable interest entities	1,425.9	5,707.4
Total investment in variable interest entity assets (gross assets)	1,425.9	5,707.4

The asset balances for consolidated variable interest entities represent the carrying amounts of the assets consolidated by the Group. The carrying amount may represent the amortized cost or the current fair value of the assets depending on the legal form of the asset (e.g., loan or security) and the Group's standard accounting policies for the asset type and line of business. The assets of variable interest entities can be utilized only for the settlement of the obligations of respective variable interest entities.

The following table sets forth, for the periods indicated, the carrying amounts and classification of the consolidated assets and liabilities, in respect of variable interest entities and special purpose entities where the Group is primary beneficiary. The liabilities of the consolidated variable interest entities are to be met from the proceeds of the consolidated assets and other support provided by the Bank in the form of credit enhancements and liquidity facilities. The creditors of the consolidated variable interest entities do not have recourse to the general credit of the Group.

Particulars	Rupees in million	
	At March 31, 2021	At March 31, 2020
Investments	232.7	622.8
Loans	2,167.7	2,645.9
Total assets	2,400.4	3,268.7
Borrowings	499.6	781.4
Total liabilities	499.6	781.4

The Bank invests in pass through certificates of securitization trusts with underlying retail loans originated by other entities. The carrying value of such investments was Rs. 91,356.3 million at March 31, 2021 (March 31, 2020: Rs. 131,399.1 million). The Bank is not the primary beneficiary of these trusts based on its assessment under ASC Subtopic 810-10 - Consolidation - overall. Further, neither was the Bank the transferor of assets to these variable interest entities, nor was the Bank involved in the design of these variable interest entities. The maximum exposure to loss from the Bank's involvement in these trusts is the carrying value of the investments.

b) Fair value accounting of financial interests

In fiscal 2016, the Reserve Bank of India issued guidelines on strategic debt restructuring under which conversion of debt into equity and acquisition of ownership interests in the borrower entity by banks was allowed. The Bank, along with other lenders, converted a portion of its loans to certain entities into equity as per this guideline. Such conversion also allowed each lender, the right to nominate directors on the Board of the borrower entity. Although these entities were considered as equity affiliates under ASC Subtopic 323-10 because of deemed significant influence due to ownership interests and management rights, the intention of the Bank was to safeguard the debt recovery and not to get an economic benefit from the operations of these entities. Accordingly, the Bank opted for fair value option for accounting these affiliates and the loans, guarantees and equity share investments in these entities were fair valued through income statement under ASC Subtopic 825-10 "Financial Instruments".

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The fair value of loans and guarantees to these entities was Rs. 9,089.4 million at March 31, 2021 and Rs. 10,212.9 million at March 31, 2020 as compared to the carrying value of Rs. 22,767.4 million at March 31, 2021 and Rs. 26,549.4 million at March 31, 2020. The difference of Rs. 13,678.0 million at March 31, 2021 (March 31, 2020: Rs. 16,336.5 million) between the fair value and the carrying value, which represents loss arising due to fair value changes, has been recognized as a charge to income. This includes fair value of Rs. 8,243.0 million at March 31, 2021 and Rs. 8,921.1 million at March 31, 2020 for loans which are more than 90-days past due with a fair value loss of Rs. 12,219.9 million at March 31, 2021 and Rs. 14,451.3 million at March 31, 2020. The Bank has not recognized interest separately on these loans. Further, a loss of Rs. 9,651.4 million at March 31, 2021 (March 31, 2020: Rs. 12,731.5 million) has been recognized as a net charge to income due to fair value changes in the equity and debt investments in these entities.

The Group's shareholding in these entities at March 31, 2021 is as below:

Sr. No.	Name of the entity	Ownership interest
1.	Vishwa Infrastructure and Services Private Limited	12.53%
2.	Usher Agro Limited	10.88%
3.	Jaiprakash Power Ventures Limited	10.71%
4.	Ganmon India Limited	10.63%
5.	Ballapur Industries Limited	9.99%
6.	Umimark Remedies Limited	9.72%
7.	Great Offshore Limited	9.11%
8.	IVRCL Limited	7.98%
9.	Coastal Projects Limited	7.79%
10.	Diamond Power Infrastructure Limited	7.00%
11.	GTL Infrastructure Limited	4.22%
12.	Pratibha Industries Limited	3.01%
13.	Adhunik Power and Natural Resources Limited	1.77%
14.	Aster Private Limited	1.77%
15.	Patel Engineering Limited	1.64%
16.	Monnet Ispat and Energy Limited	1.25%

c) Investments

The following table sets forth, for the periods indicated, the portfolio of investments classified as held for trading.

	Rupees in million	
	At March 31, 2021	At March 31, 2020
Debt securities:		
Government securities	303,125.0	223,053.8
Corporate debt securities	23,017.3	29,647.0
Other debt securities	10,924.4	127,119.1
Total	337,066.7	379,819.9

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, for the periods indicated, the portfolio of investments classified as available for sale.

Rupees in million				
At March 31, 2021				
	Amortized cost/cost	Gross Unrealized gain	Gross Unrealized loss	Fair value
<i>Available for sale</i>				
Corporate debt securities	397,998.2	14,827.1	(280.7)	412,544.6
Government securities	2,299,479.0	52,347.6	(3,824.6)	2,348,002.0
Other debt securities	161,796.5	2,967.9	(2,608.8)	162,155.6
Total debt securities	2,859,273.7	70,142.6	(6,714.1)	2,922,702.2
Other securities	2.4	9.6	-	12.0
Total	2,859,276.1	70,152.2	(6,714.1)	2,922,714.2

Rupees in million				
At March 31, 2020				
	Amortized cost/cost	Gross Unrealized gain	Gross Unrealized loss	Fair value
<i>Available for sale</i>				
Corporate debt securities	319,208.3	5,821.3	(4,145.4)	320,884.2
Government securities	1,969,330.1	55,106.9	(1,640.9)	2,023,396.1
Other debt securities	193,469.2	3,761.0	(3,601.0)	193,629.2
Total debt securities	2,482,007.6	64,689.2	(8,787.3)	2,537,909.5
Other securities	10.4	45.5	-	55.9
Total	2,482,018.0	64,734.7	(8,787.3)	2,537,965.4

The fair value of the Group's investment in equity securities based on readily determinable fair value at March 31, 2021 was Rs. 88,669.3 million (at March 31, 2020: Rs. 82,677.6 million) and fair value of observable orderly transactions at March 31, 2021 was Rs. 1,256.0 million (at March 31, 2020: Rs. 267.3 million). The Group measured certain equity securities based on observable price in orderly transactions and recorded a gain of Rs. 1,156.0 million during fiscal 2021 (fiscal 2020: Rs. 89.1 million).

Further, the Group's investments portfolio also contains investments held by its venture capital subsidiary, investments in non-readily marketable securities and investments in affiliates. The fair value of investments held by the venture capital subsidiary was Rs. 341.8 million at March 31, 2021 and Rs. 109.8 million at March 31, 2020. Non-readily marketable securities primarily represent investments in affiliates and securities acquired as a part of project financing activities, investment in start-up entities or conversion of loans in debt restructurings. The investments in non-readily marketable securities and investment in affiliates was Rs. 77,036.4 million at March 31, 2021 and Rs. 67,319.1 million at March 31, 2020. Of these, the carrying value of equity securities carried at cost less impairment was Rs. 4.4 million at March 31, 2021 and Rs. 24.2 million at March 31, 2020 after recognizing impairment charge of Rs. 21.3 million during fiscal 2021 and Rs. 87.3 million during fiscal 2020. Further, the fair value of certain investments, where Bank has opted for fair value accounting was Rs. 3,619.6 million at March 31, 2021 and Rs. 1,450.3 million at March 31, 2020 under ASC Subtopic 825-10 "Financial Instruments".

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

d) Fair value measurements

The Group determines the fair values of its financial instruments based on the fair value hierarchy established in ASC Topic 820. The standard describes three levels of inputs that may be used to measure fair value.

Level 1

Valuation is based upon unadjusted quoted prices of identical instruments traded in active markets. The instruments that have been valued based upon such quoted prices include traded equity shares, mutual funds, government securities, corporate bonds, certificate of deposits, commercial papers, futures and spots. The Bank's Canadian subsidiary has investments in bankers' acceptances which are valued based on the quoted prices.

Level 2

Valuation is based upon quoted prices for similar instruments in active markets, quoted prices for identical or similar instruments in markets that are not active, prices quoted by market participants and prices derived from valuation models which use significant inputs that are observable in active markets. Inputs used include interest rates, yield curves, volatilities, credit spreads, which are available from public sources like Reuters, Bloomberg, Foreign Exchange Dealers Association of India, Financial Benchmark India Private Limited and Fixed Income Money Markets & Derivatives Association of India.

The products include government securities, debentures and bonds, certificate of deposits, commercial papers, vanilla options, simple interest rate derivatives, forwards, cross currency interest rate swaps, and swap options.

Level 3

Valuation is based on valuation techniques or models which use significant market unobservable inputs or assumptions. Financial instruments are considered Level 3 when their values are determined using pricing models, discounted cash flow methodologies or similar techniques and at least one significant model assumption or input is unobservable or when determination of the fair value requires significant management judgment or estimation. The valuation of exotic derivative products is done by sourcing counterparty quotes at month ends.

India-linked non-Rupee denominated bonds price is valued by discounting cash flows using rates incorporating fair market spreads published by Bloomberg/Reuters corresponding to the international foreign currency ratings of the issuer (capped at international sovereign rating). Some bonds and asset backed commercial papers have been valued at amortized cost net of impairment or based on prices available from Bloomberg which are developed using internal estimates and assumptions. A reduction in the expected cash flows of these instruments will adversely impact the value of these bonds. Similarly, an increase in the interest rates or credit spreads will have an adverse impact on the value of these bonds. The value of retained interest in securitizations in Bank's Canadian subsidiary, largely representing the excess spread of mortgage interest over the rate of return on the mortgaged backed securities, is similarly impacted by the amount and timing of cash flows from the underlying mortgage assets.

The Group values the India linked credit derivatives at a combination of market quotes and cash flow discounting using spreads published by Fixed Income Money Markets & Derivatives Association of India corresponding to the domestic ratings of the issuer which is then adjusted with the additional spread mark ups depending on the liquidity of such financial instruments. In case of private equity

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

investments, the inputs used include the valuation multiples for comparable listed companies and adjustments for illiquidity and other factors.

The valuation of Indian pass through certificates is dependent on the estimated cash flows that the underlying trust would pay out. The underlying trust/originator makes a number of assumptions with regard to various variables to arrive at the estimated flows. The cash flow schedule received from the trust is discounted at the base yield curve rates and credit spreads published by Financial Benchmark India Private Limited and Fixed Income Money Markets & Derivatives Association of India at month ends. Accordingly, these instruments are classified as Level 3 instruments. A reduction in the estimated cash flows of these instruments will adversely impact the value of these certificates. A change in the timing of these estimated cash flows will also impact the value of these certificates.

The valuation of certain loans, which have been fair valued as per ASC Subtopic 825-10, is dependent on the estimated cash flows that the underlying borrowers would pay out. The Bank makes a number of assumptions with regard to various variables to arrive at the estimated cash flows. The cash flow schedule is discounted at the current interest rate, which the Bank is likely to offer for loan facilities to borrowers in the similar rating grades, which are not market observable. Accordingly, these loans are classified as Level 3 assets. The value of such loans will be impacted by changes in amount and timing of the estimated cash flows from the borrowers.

Investments in venture fund units and security receipts for which fair value is measured using net asset value, as a practical expedient, are not included in fair value hierarchy.

The following table sets forth, the information about the Group's assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis at March 31, 2021 and the level of inputs used to measure those products.

Description	Rupees in million			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Investments				
Equity shares	53,609.9	6,889.7	107.1	60,606.7
Government debt securities	472,730.6	2,178,396.3	--	2,651,126.9
Corporate debt securities	196,727.6	236,613.1	2,640.1	435,980.8
Mortgage and other asset backed securities	--	1,367.7	95,039.4	96,407.1
Others ¹	36,175.5	64,954.4	300.7	101,430.6
Sub-total	759,243.6	2,488,221.2	98,087.3	3,345,552.1
Security receipts ²	--	--	--	12.0
Venture fund units ²	--	--	--	8,103.3
Total investments				3,353,667.4
Derivatives (positive mark-to-market)				
Interest rate derivatives ³	--	55,926.3	45.8	55,972.1
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ⁴	4,034.9	56,544.9	--	60,579.8
Equity derivatives	1.7	--	--	1.7
Total positive mark-to-market	4,036.6	112,471.2	45.8	116,553.6
Derivatives (negative mark-to-market)				
Interest rate derivatives ³	--	(62,672.3)	(193.8)	(62,866.1)
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ⁴	(336.5)	(38,869.9)	--	(39,206.4)
Equity derivatives	(4.8)	--	--	(4.8)
Total negative mark-to-market	(341.3)	(101,542.2)	(193.8)	(102,077.3)
Borrowings				
Bonds	--	(140,823.4)	--	(140,823.4)
Total borrowings	--	(140,823.4)	--	(140,823.4)

F-140

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Loans			9,089.4	9,089.4
Loans	9,089.4	9,089.4
Total loans	9,089.4	9,089.4

1. Includes primarily certificate of deposits, commercial paper and mutual funds.
2. Fair value for these investments has been estimated using net asset value per unit as declared by investee entities as per ASC Subtopic 820-10-35 – “Fair Value Measurements and Disclosures”. The fair value for these investments has not been categorized in the fair value hierarchy based on the changes in ASC Subtopic 820-10-35-54B vide ASU No. 2015-07.
3. Foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements, swap options and exchange traded interest rate derivatives are included in interest rate derivatives.
4. Foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures are included in currency derivatives.

The following table sets forth, the information about the Group's assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis at March 31, 2020 and the level of inputs used to measure those products.

Description	Rupees in million			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Investments				
Equity shares	32,892.0	5,898.5	355.1	39,145.6
Government debt securities	515,077.1	1,731,372.7	..	2,246,449.8
Corporate debt securities	118,276.0	230,272.4	2,616.4	351,164.8
Mortgage and other asset backed securities	..	3,223.3	134,585.0	137,808.3
Others ¹	89,827.4	130,659.3	533.4	221,020.1
Sub-total	756,072.5	2,101,426.2	188,089.9	2,995,588.6
Security receipts ²	55.9
Venture fund units ²	6,993.5
Total investments				3,002,638.0
Derivatives (positive mark-to-market)				
Interest rate derivatives ³	..	93,300.6	25.1	93,325.7
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ⁴	1,074.5	64,397.5	..	65,472.0
Equity derivatives	0.9	0.9
Total positive mark-to-market	1,075.4	157,698.1	25.1	158,798.6
Derivatives (negative mark-to-market)				
Interest rate derivatives ³	(53.9)	(95,703.8)	(113.1)	(95,870.8)
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ⁴	(3,909.1)	(56,495.8)	..	(60,404.9)
Equity derivatives
Total negative mark-to-market	(3,963.0)	(152,199.6)	(113.1)	(156,275.7)
Borrowings				
Bonds	..	(255,253.5)	..	(255,253.5)
Total borrowings	..	(255,253.5)	..	(255,253.5)
Loans				
Loans	10,212.9	10,212.9
Total loans	10,212.9	10,212.9

1. Includes primarily certificate of deposits, commercial paper and mutual funds.
2. Fair value for these investments has been estimated using net asset value per unit as declared by investee entities as per ASC Subtopic 820-10-35 – “Fair Value Measurements and Disclosures”. The fair value for these investments has not been categorized in the fair value hierarchy based on the changes in ASC Subtopic 820-10-35-54B vide ASU No. 2015-07.
3. Foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements, swap options and exchange traded interest rate derivatives are included in interest rate derivatives.
4. Foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures are included in currency derivatives.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The Group holds investments in certain venture capital funds and security receipts. The fair value of these investments has been estimated using the net asset value per unit as declared by such investee entities. The security receipts are issued by asset reconstruction companies with underlying mainly as non-performing loans with objectives of gains through improvement in recoveries on these assets. The venture capital fund units are issued by venture capital funds with underlying investments in equity shares and other instruments with the objective of generating long term returns. Some of the venture capital funds have focused investments in real estate and infrastructure sectors. The cash flow from these investments is expected to happen through distribution upon liquidation of the underlying assets by the asset reconstruction companies/venture capital funds. A reduction in the estimated cash flows from the underlying assets or delays in collection of estimated cash flows will adversely impact the net asset values and therefore the fair value of these investments.

Transfers in/out of Level 3 of the fair value hierarchy

Equity shares of Rs. 1.6 million were transferred from Level 3 to cost method at March 31, 2021 as valuation of these securities was based on unobservable market inputs/ significant management estimation at March 31, 2020.

Cost method equity shares of Rs. 483.4 million were transferred to Level 3 as fair value of these securities was determined based on unobservable market inputs.

Corporate debt securities of Rs. 2,181.8 million were transferred from Level 2 to Level 3 as the valuation of these securities was based on significant management estimation at March 31, 2021 as compared to valuation based on internal valuation techniques using market observable inputs at March 31, 2020.

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, certain additional information about changes in the fair value of Level 3 assets for the year ended March 31, 2021.

Description	Investments					Loans
	Equity shares	Corporate debt securities	Mortgage and other asset backed securities	Others	Total	
Beginning balance at April 1, 2020	355.1	2,616.4	134,585.0	533.4	138,089.8	10,212.9
Total gains or losses (realized/unrealized)						
-Included in earnings	(439.5)	(1,412.7)	(55.9)	317.9	(1,590.2)	1,506.4
-Included in Other Comprehensive Income		53.1	(1,327.3)		(1,274.2)	
Purchases/additions		99.1	20,954.4		21,053.5	17.8
Sales	(231.4)				(231.4)	
Issuances			2,940.4		2,940.4	
Settlements	(56.8)	(897.6)	(62,281.8)	(550.6)	(63,786.8)	(2,647.7)
Transfers in Level 3	483.4	2,181.8			2,665.2	
Transfers out of Level 3	(1.6)				(1.6)	
Foreign currency translation adjustment	(2.0)		224.7		222.7	
Ending balance at March 31, 2021	107.2	2,640.1	95,039.5	300.7	98,087.4	9,089.4
Total amount of gains or (losses) included in earnings attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	42.5	(1,462.0)	7.8	292.3	(1,119.4)	128.5
Total amount of gains or (losses) included in other comprehensive income attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date		53.1	(1,168.1)		(1,115.0)	

1. Includes India-linked asset backed securities.

F-143

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, certain additional information about changes in the fair value of Level 3 assets for the year ended March 31, 2020.

Description	Investments					Loans
	Equity shares	Corporate debt securities	Mortgage and other asset backed securities	Others	Total	
Beginning balance at April 1, 2019	396.7	2,325.3	139,864.4	1,622.2	144,208.6	12,293.7
Total gains or losses (realized/unrealized)						
-Included in earnings	(264.9)	(821.4)	60.4	(56.3)	(1,082.2)	7,986.4
-Included in Other Comprehensive						
Income	3.3	(664.3)	223.3	(389.0)	(826.8)	--
Purchases/additions	--	--	90,636.4	--	90,636.4	647.7
Sales	--	--	--	--	--	--
Issuances	--	--	1,140.6	--	1,140.6	--
Settlements	--	(39.4)	(97,416.5)	(1,241.2)	(98,697.1)	(10,714.9)
Transfers in Level 3	203.3	1,816.2	--	597.7	2,617.2	--
Transfers out of Level 3	--	--	--	--	--	--
Foreign currency translation adjustment	16.7	--	76.4	--	93.1	--
Ending balance at March 31, 2020	355.1	2,616.4	134,585.0	533.4	138,089.8	10,212.9
Total amount of gains or (losses) included in earnings attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	(265.1)	(831.8)	--	(661.4)	(1,758.3)	2,061.3

1. Includes India-linked asset backed securities.

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, certain additional information about changes in the fair value of Level 3 derivatives for the year ended March 31, 2021.

Description	Derivatives				Rupees in million
	Interest rate derivatives	Currency derivatives (including foreign exchange derivatives)	Equity derivatives	Un-funded credit derivatives	Total
Beginning balance at April 1, 2020	(88.0)	--	--	--	(88.0)
Total gains or losses(realized/unrealized)					
-Included in earnings	(72.8)	--	--	--	(72.8)
-Included in Other Comprehensive Income	--	--	--	--	--
Purchases	--	--	--	--	--
Sales	--	--	--	--	--
Issuances	--	--	--	--	--
Settlements	34.1	--	--	--	34.1
Transfers in Level 3	(21.3)	--	--	--	(21.3)
Transfers out of Level 3	--	--	--	--	--
Foreign currency translation adjustment	--	--	--	--	--
Ending balance at March 31, 2021	(148.0)	--	--	--	(148.0)
Total amount of gains or (losses) included in earnings attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	(71.8)	--	--	--	(71.8)

F-145

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, certain additional information about changes in the fair value of Level 3 derivatives for the year ended March 31, 2020.

Description	Derivatives				Rupees in million
	Interest rate derivatives	Currency derivatives (including foreign exchange derivatives)	Equity derivatives	Un-funded credit derivatives	Total
Beginning balance at April 1, 2019	(75.9)	--	--	--	(75.9)
Total gains or losses(realized/unrealized)					
-Included in earnings	(86.4)	--	--	--	(86.4)
-Included in Other Comprehensive Income	--	--	--	--	--
Purchases	--	--	--	--	--
Sales	--	--	--	--	--
Issuances	--	--	--	--	--
Settlements	74.3	--	--	--	74.3
Transfers in Level 3	--	--	--	--	--
Transfers out of Level 3	--	--	--	--	--
Foreign currency translation adjustment	--	--	--	--	--
Ending balance at March 31, 2020	(88.0)	--	--	--	(88.0)
Total amount of gains or (losses) included in earnings attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	14.2	--	--	--	14.2

F-146

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Quantitative information about unobservable inputs used in Level 3 fair value measurements

The Group Level 3 instruments consist of investment, loans and derivatives. An asset is classified as Level 3 of the fair value hierarchy when one or more unobservable inputs are used that are considered significant to its valuation.

The following table sets forth, significant unobservable inputs used in fair value measurement of Level 3 financial instruments at March 31, 2021.

Sr. No.	Product	Fair value (Rs. in million)	Principal Valuation techniques	Unobservable inputs	Units	Range of input values		
						Low	High	Weighted average
1	Loans	9,089.4	Discounted cash flow	Discounting rate	%	28.00%	33.67%	31.83%
				Loss Severity		9.92%	100.00%	57.53%
2	Investment							
2A	Mortgage and other asset backed securities - India linked	91,356.3	Discounted cash flow	Yield	%	3.87%	14.63%	5.79%
2B	Mortgage and other asset backed securities - Non India linked	3,683.2	Discounted cash flow	Yield	%	0.07%	1.35%	1.11%
2C	Corporate Debt securities	2,640.1	Discounted cash flow	Loss Severity	%	..	100.00%	67.57%
				Discounting rate	%	10.00%	16.00%	14.16%
2D	Preference shares	300.7	Price based	Price per share	INR	..	3.08	3.08
				Credit discount	%	..	25.00%	25.00%
2E	Equity shares - Non India Linked	66.0	Comparable analysis	Listed price per share of the same issuer	USD	..	211.73	211.73
				Illiquidity and other discount	%	..	50.00%	50.00%
2F	Equity shares - India Linked	41.1	Net asset valuations	Net asset value	%	133.19%	154.32%	140.31%
3	Interest Rate derivatives - India linked	(140.1)	Discounted cash flow	Mark up to discount rate	bps	..	25	25
		13.4	Counter party quotes	--	--	--	--	--
	Interest Rate derivatives - Non India linked	(21.3)	Counter party quotes	--	--	--	--	--

F-147

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

e) Investment securities in unrealized loss position

The Group adopted ASU Topic 2016-13, "Financial Instruments—Credit Losses" effective April 1, 2020. The Group has determined that certain available for sale debt securities with unrealized losses do not have credit losses. The Group conducts a review each year to identify and evaluate investments that have indications of credit losses. Factors considered in determining whether a credit loss exists include the extent to which the fair value is less than the amortized cost of a security, credit rating and financial condition of the issuer. A credit loss is computed as difference between the amortized cost basis of the security and the present value of cash flows expected to be collected from a security, limited by the amount that the fair value is less than amortized cost basis. The Group considers whether the investments have been identified for sale or whether it is more likely than not that the Group will be required to sell the investment before recovery of its amortized cost basis. The Group does not recognize an allowance on accrued interest as the Group's policy is to reverse uncollected accrued interest immediately after 90 days past due by derecognizing interest income.

The following table sets forth, the fair value of the debt investments in available for sale debt securities and unrealized loss position, at March 31, 2021.

Description of securities	Less than 12 months		12 months or longer		Total	
	Gross		Gross		Gross	
	Fair Value	Unrealized Losses	Fair Value	Unrealized Losses	Fair Value	Unrealized Losses
Corporate debt securities	8,800.1	(188.7)	7,680.0	(92.0)	16,480.1	(280.7)
Government securities	301,599.6	(2,171.7)	138,684.6	(1,652.9)	440,284.2	(3,824.6)
Other debt securities	13,358.8	(194.4)	11,383.1	(2,414.4)	24,741.9	(2,608.8)
Total debt securities	323,758.5	(2,554.8)	157,747.7	(4,159.3)	481,506.2	(6,714.1)

The following table sets forth, the fair value of the debt investments in available for sale debt securities and unrealized loss position, at March 31, 2020.

Description of securities	Less than 12 months		12 months or longer		Total	
	Gross		Gross		Gross	
	Fair Value	Unrealized Losses	Fair Value	Unrealized Losses	Fair Value	Unrealized Losses
Corporate debt securities	54,909.6	(3,316.5)	26,328.5	(829.0)	81,238.1	(4,145.5)
Government securities	101,595.4	(925.4)	5,318.5	(115.5)	106,913.9	(1,040.9)
Other debt securities	14,638.2	(790.1)	13,822.0	(2,831.9)	28,460.2	(3,622.0)
Total debt securities	171,143.2	(5,032.0)	45,469.0	(3,776.4)	216,612.2	(8,808.4)

Certain investments in debt securities with unrealized losses are not classified as impaired, since the Group has assessed that the securities in an unrealized loss position have not been identified for sale and it is not more likely than not that the Group will be required to sell the securities before recovery of its amortized cost basis less any current period credit loss.

The Group also holds certain debt investments with credit losses, which have not been identified for sale and it is not more likely than not that the Group will be required to sell the securities before an anticipated recovery in value other than credit losses, where the amount representing the credit losses is recognized in earnings and the amount of loss related to other factors is recognized in Other Comprehensive Income. The credit losses have been determined based on the difference of present value of expected future cash flows of the securities and the amortized cost basis of such securities.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The Group bases its estimates of future cash flows on evaluation of the issuer's overall financial condition, resources and payment record and the realizable value of any collateral, third party guarantees or other credit enhancements.

The following table sets forth, roll-forward of the allowance for credit losses for available for sale debt securities for March 31, 2021:

	Rupees in million			
	Corporate debt securities	Government securities	Other debt securities	Total allowance
Allowance for credit losses at the beginning of the period	6,040.1	--	1,032.1	7,072.2
Additions during the year for which credit losses were not previously recorded	1,337.7	--	--	1,337.7
Additions to the allowance for credit losses arising from purchased financial assets with credit deterioration	--	--	--	--
Reductions due to sale of securities during the year	--	--	--	--
Reductions due to the Group intends to sale the securities or more likely than not will be required to sell the security before recovery of its amortized cost basis	--	--	--	--
Additional increases or decreases during the year on securities that had an allowance recorded in a previous period	283.4	--	79.5	362.9
Write-off during the period	--	--	--	--
Recoveries during the period	55.5	--	25.6	81.1
Balance of the allowance for credit losses at the end of the period	7,695.7	--	1,086.0	8,691.7

The following table sets forth, roll-forward of the allowance for credit losses for available for sale debt securities for March 31, 2020:

	Rupees in million			
	Corporate debt securities	Government securities	Other debt securities	Total allowance
Allowance for credit losses at the beginning of the period	5,180.1	--	2,002.8	7,182.9
Additions during the year for which credit losses were not previously recorded	626.4	--	25.6	652.0
Additions to the allowance for credit losses arising from purchased financial assets with credit deterioration	--	--	--	--
Reductions due to sale of securities during the year	--	--	--	--
Reductions due to the Group intends to sale the securities or more likely than not will be required to sell the security before recovery of its amortized cost basis	--	--	47.9	47.9
Additional increases or decreases during the year on securities that had an allowance recorded in a previous period	244.0	--	3.9	247.9
Write-off during the period	--	--	347.2	347.2
Recoveries during the period	10.4	--	605.1	615.5
Balance of the allowance for credit losses at the end of the period	6,040.1	--	1,032.1	7,072.2

At March 31, 2021, the Group holds cost method equity investments amounting to Rs. 77,032.0 million (March 31, 2020: Rs. 67,294.9 million). The fair value for such securities has not been estimated in the absence of changes in circumstances that have a significant adverse effect on the fair value of the

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

investments. The Bank measured unquoted equity securities at fair value amounting to Rs. 4.4 million at March 31, 2021 (March 31, 2020: Rs. 24.2 million) due to impairment recognition. The fair value of these securities was determined based on Level 3 inputs.

f) Loans

The Group adopted ASU Topic 2016-13, "Financial Instruments--Credit Losses" effective April 1, 2020. The adoption of this guidance established a single allowance framework for all financial assets measured at amortized cost including unfunded credit facilities and loan commitments. This framework requires that management's estimate reflects credit losses over the instrument's remaining expected life and considers expected future changes in macroeconomic conditions. The impact of transition to ASU Topic 2016-13, was Rs. 51,875.7 million (net-of deferred taxes) at April 1, 2020.

The Group's allowance for credit losses primarily comprises allowance for loan losses, unfunded credit exposure and non-cancellable loan commitments. The Group does not classify its investment in debt securities as held-to-maturity. The Group does not recognize an allowance on accrued interest as the Group's policy is to write-off uncollected accrued interest immediately after 90 days past due (based on crop cycle for certain agriculture based loans) by reversing interest income.

Any changes in the allowance for credit losses is recognized in the income statement as allowance for credit losses.

The estimation of the allowance for credit losses is complex and requires significant management judgment about the effect of certain matters that are inherently uncertain. The allowance for credit losses in future periods may be significantly different, considering the macro-economic conditions, forecasts and other factors then prevailing.

The allowance for loan losses and allowance for lending-related commitments represents expected credit losses over the remaining expected life of retained loans and lending-related commitments that are in the nature of non-cancellable by the Group. The expected life of each instrument is determined by considering its contractual term, expected prepayments and cancellation features. The expected life of credit card loans is determined based on the behavioral study by the Group. For the behavioral study, cash flows from the credit card accounts are considered on a first-in-first-out basis on credit card loan outstanding.

When calculating the allowance for credit losses, the Group assesses whether exposures share similar risk characteristics. If similar risk characteristics exist, the Group estimates expected credit losses collectively, considering the risk associated with a particular segment and the probability that the exposures within the segment will default. The segmentation for the consumer loans and small business lending exposures is based on risk characteristics such as product type, delinquency status, credit scores, months on book, etc. For Agriculture loans, a further segmentation of risk characteristics is also carried out based on direct and indirect agriculture lending. The segmentation based on risk characteristics for commercial loans primarily include customer type, risk rating assigned using internal rating models and delinquency status. The commercial loans are also considered as not sharing similar risk characteristics if principal or interest has remained overdue for more than 90 days or the borrower has undergone restructuring/likely to be restructured. The consumer loan, loan commitment and significant portion of commercial loans and unfunded credit exposure share similar risk characteristic with other credit exposures in the segment, and as a result are collectively assessed for credit loss.

If an exposure for commercial loans does not share risk characteristics with other exposures, expected credit losses are estimated on an individual basis. The credit loss on individual basis is either estimated on basis of the present value of expected future cash flows or in case of a collateral dependent

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

loan, the net realizable value of the collateral net of cost to sell, if any. The loans primarily have collateral in the form of business assets or real estate.

The credit loss on collective basis is estimated using a current expected credit losses methodology which is based on relevant information about historical experience, current conditions, and reasonable and supportable forecasts that affect the collectability of the loan balances. The collective assessment begins with a quantitative calculation that considers the likelihood of the borrower defaulting. The quantitative calculation covers expected credit losses over an instrument's expected life and is the product of multiplying the individual loan level exposure at default with the estimated probability of default and loss given default. The probabilities of default are derived using a macro-economic scenario over a reasonable and supportable forecast period. The term structure for subsequent periods is built using single year reversion to the long run historical information. The forecasts take into consideration the Group's overarching economic outlook as well as the outlook on certain additional macroeconomic variables from external sources, internal perspectives from subject matter experts across the Group, and market consensus and involve a governed process that incorporates feedback from senior management. The quantitative calculation is adjusted to take into consideration model imprecision not yet reflected in the calculation.

The Covid-19 pandemic has stressed many macro-economic variables to degrees not experienced in recent history, which has created additional challenges in the use of modeled credit loss estimates and increased the reliance on management judgment. In periods wherein macro-economic variables are outside the range of historical experience on which the Group's models have been built, the Group makes adjustments to appropriately address these economic circumstances over and above the model output. The Group also considers the impact of other events, such as government stimulus programs, when determining whether adjustments are necessary. The quantitative calculation is adjusted to take into consideration model imprecision not yet reflected in the calculation. Management applies judgment in making this adjustment, including taking into account uncertainties associated with the economic conditions, product or portfolio, as well as other relevant internal and external factors affecting the credit quality of the portfolio.

Estimating the timing and amounts of future cash flows is highly judgmental as these cash flow projections rely upon estimates such as loss severities, asset valuations, default rates, the amounts and timing of interest or principal payments (including any expected prepayments) or other factors that are reflective of current and expected market conditions. These estimates are, in turn, dependent on factors such as uncertainty around Covid-19 pandemic situation, current overall economic conditions, portfolio or borrower-specific factors, the expected outcome of insolvency proceedings as well as, in certain circumstances, other economic factors. All of these estimates and assumptions require significant management judgment and certain assumptions are highly subjective.

The following table sets forth the recorded investment in restructured loans at March 31, 2021.

Rupees in million				
	Total recorded investment in restructured loans with related allowance for credit losses	Total allowances for credit losses	Total recorded investment in restructured loans with no related allowance for credit losses	Unpaid principal amount
Commercial loans	197,689.3	130,713.1	20,157.8	217,847.1
Consumer loans	25,409.9	1,812.5	-	25,409.9
Total	223,099.2	132,525.6	20,157.8	243,257.0

F-151

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth the recorded investment in restructured loans at March 31, 2020.

Rupees in million				
	Total recorded investment in restructured loans with related allowance for credit losses	Total allowances for credit losses	Total recorded investment in restructured loans with no related allowance for credit losses	Unpaid principal amount
Commercial loans	196,613.8	131,939.1	28,750.5	225,364.3
Consumer loans	3,866.6	1,826.3	-	3,866.6
Total	200,480.4	133,765.4	28,750.5	229,230.9

A loan is considered impaired when the Group believes it is probable that all amounts due according to the original contractual terms of the loan will not be collected. A loan is generally classified as impaired if any amount of interest or principal remains overdue for more than 90 days (360 days for direct agriculture loans). For large balance commercial loan, evaluation also includes assessment of individual loans based on borrower specific facts and circumstances, including financial performance, future prospects and repayment history of the borrower.

The following table sets forth the recorded investment in impaired loans at March 31, 2021.

Rupees in million				
	Total recorded investment in impaired loans with related allowance for credit losses	Total allowances for credit losses	Total recorded investment in impaired loans with no related allowance for credit losses	Unpaid principal amount
Commercial loans ¹	162,472.9	111,633.7	34,243.2	196,716.1
Consumer loans ²	120,407.4	53,018.6	-	120,407.4
Total	282,880.3	164,652.3	34,243.2	317,123.5

1. Primarily includes commercial loans assessed individually.
2. Includes consumer loans assessed collectively.

The following table sets forth the recorded investment in impaired loans at March 31, 2020.

Rupees in million				
	Total recorded investment in impaired loans with related allowance for credit losses	Total allowances for credit losses	Total recorded investment in impaired loans with no related allowance for credit losses	Unpaid principal amount
Commercial loans	224,080.2	167,053.0	52,079.2	276,159.4
Consumer loans	93,078.5	63,116.6	-	93,078.5
Total	317,158.7	230,169.6	52,079.2	369,237.9

F-152

ICICI Bank Limited and subsidiaries Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth the closing balance of allowance for loan losses for restructured loans and recorded financing receivables at March 31, 2021.

Particulars	Rupees in million			
	Commercial loans	Consumer loans & credit card receivables	Financial lease	Total
Allowance for loan losses				
Allowance for loan losses: individually evaluated for impairment	130,713.1	130,713.1
Allowance for loan losses: collectively evaluated for impairment	..	1,812.5	..	1,812.5
Total allowance for loan losses	130,713.1	1,812.5	..	132,525.6
Recorded financing receivables				
Individually evaluated for impairment	217,847.1	217,847.1
Collectively evaluated for impairment	..	25,409.9	..	25,409.9
Total recorded financing receivables	217,847.1	24,409.9	..	243,257.0

The following table sets forth the closing balance of allowance for loan losses for restructured loans and recorded financing receivables at March 31, 2020.

Particulars	Rupees in million			
	Commercial loans	Consumer loans & credit card receivables	Financial lease	Total
Allowance for loan losses				
Allowance for loan losses: individually evaluated for impairment	131,939.1	131,939.1
Allowance for loan losses: collectively evaluated for impairment	..	1,826.3	..	1,826.3
Total allowance for loan losses	131,939.1	1,826.3	..	133,765.4
Recorded financing receivables				
Individually evaluated for impairment	225,364.3	225,364.3
Collectively evaluated for impairment	..	3,866.6	..	3,866.6
Total recorded financing receivables	225,364.3	3,866.6	..	229,230.9

The following table sets forth the closing balance of allowance for loan losses for other loans and recorded financing receivables at March 31, 2021.

Particulars	Rupees in million			
	Commercial loans	Consumer loans & credit card receivables	Financial lease	Total
Allowance for loan losses				
Allowance for loan losses: individually evaluated for impairment	105,948.5	105,948.5
Allowance for loan losses: collectively evaluated for impairment	53,904.9	189,255.1	..	243,160.0
Total allowance for loan losses	159,853.4	189,255.1	..	349,108.5
Recorded financing receivables				
Individually evaluated for impairment	186,972.0	186,972.0

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Collectively evaluated for impairment	3,013,293.0	4,690,541.2	723.0	7,704,557.2
Total recorded financing receivables	3,200,265.0	4,690,541.2	723.0	7,891,529.2

The following table sets forth the closing balance of allowance for loan losses for other loans and recorded financing receivables at March 31, 2020.

Particulars	Consumer loans & credit card receivables			Total
	Commercial loans	Financial lease		
Allowance for loan losses				
Allowance for loan losses: individually evaluated for impairment	165,326.1	1,491.8	-	166,817.9
Allowance for loan losses: collectively evaluated for impairment	32,631.5	89,063.4	-	121,694.9
Total allowance for loan losses	197,957.6	90,555.2	-	288,512.8
Recorded financing receivables				
Individually evaluated for impairment	276,159.3	2,001.0	-	278,160.3
Collectively evaluated for impairment	2,837,185.1	3,931,535.2	909.6	6,769,629.9
Total recorded financing receivables	3,113,344.4	3,933,536.2	909.6	7,047,790.2

The following table sets forth, allowance of credit losses for the unfunded credit commitments for the period ended March 31, 2021:

Particulars	Fiscal 2021		
	Loan commitment	Guarantees and Letter of Credit	Total allowance
Allowances at the beginning of fiscal.	-	14,887.6	14,887.6
Add: Adjustment on transition to ASU Topic 2016-13	4,987.9	9,261.3	14,249.2
Allowance at April 1, 2020	4,987.9	24,148.9	29,136.8
Additions/(reductions) to allowances during the year	(1,422.2)	4,361.3	2,939.1
Allowances at the end of the fiscal	3,565.7	28,510.2	32,075.9

The following table sets forth loans restructured during the year ended March 31, 2021.

Particulars	Number of borrowers whose loans are classified as restructured	Restructured loans involving changes in the amount and/or timing of				Provision/(write-back) through P&L	Net restructured amount
		Principal payments	Interest payments	Both principal and interest payments			
Commercial loans	25	12,511.5	-	12,367.2	(2,048.8)	15,363.2	
Consumer loans	8,510	21,997.3	142.2	-	1,271.7	20,867.8	
Total	8,535	34,508.8	142.2	12,367.2	(777.1)	36,231.0	

F-154

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth loans restructured during the year ended March 31, 2020.

Rupees in million

Particulars	Restructured loans involving changes in the amount and/or timing of					Net restructured amount
	Number of borrowers whose loans are classified as restructured	Principal Payments	Interest payments	Both principal and interest payments	Provision/ (write-back) through P&L	
Commercial loans	7	11,475.1	2,423.6	4,426.0
Consumer loans	2,362	392.7	6.1	270.0	525.2	143.7
Total	2,369	392.7	6.1	11,745.1	2,948.8	4,569.7

The following table sets forth restructured loans at March 31, 2021 and 2020, as well as loans that were restructured during a fiscal year and defaulted within the same or next fiscal year:

Rupees in million

Particulars	Balances at		Payment default during the year ended	
	March 31, 2021	March 31, 2020	March 31, 2021 ¹	March 31, 2020 ¹
Commercial loans	217,847.1	225,364.3	10,747.5	6,212.3
Consumer loans	25,409.9	3,866.6	484.9	575.7
Total	243,257.0	229,230.9	11,232.4	6,788.0

1. Default is defined as 90 days past due.

Additionally, at March 31, 2021, the Bank has outstanding loans amounting to Rs. 21,402.4 million (March 31, 2020: Rs. 24,816.2 million) to equity affiliates, where the Bank has opted for fair value accounting under ASC Subtopic 825-10 "Financial Instruments". See also 22. Notes under U.S. GAAP - Additional information required under U.S. GAAP - Fair value accounting of financial interests.

The moratorium granted by the Group to the borrowers in accordance with the Reserve Bank of India circular dated March 27, 2020, is not considered as restructuring of loans.

g) Equity affiliates

Under U.S. GAAP, the Group accounts for its ownership interest in ICICI Prudential Life Insurance Company Limited (ICICI Life) by the equity method of accounting because of substantive participative rights held by the minority shareholders.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following tables set forth, for the periods indicated, the summarized U.S. GAAP balance sheets and statements of operations of ICICI Life.

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2021	2020
Balance sheet		
Cash and cash equivalents	41,443.5	28,514.2
Securities	714,966.8	541,274.3
Assets held to cover linked liabilities	1,385,491.4	970,849.8
Other assets	106,892.9	91,750.8
Total assets	2,248,794.6	1,632,389.1
Provision for linked liabilities	1,385,491.4	970,849.8
Other liabilities	747,300.3	564,155.4
Stockholders' equity	116,002.9	97,383.9
Total liabilities and stockholders' equity	2,248,794.6	1,632,389.1

	Rupees in million	
	Year ended March 31,	
	2021	2020
Interest income	77,047.8	72,989.8
Interest expense	(506.7)	(136.3)
Net interest income	76,541.1	72,853.5
Insurance premium	357,328.2	334,307.0
Other non-interest income	438,814.2	(212,731.1)
Non-interest expense	(848,361.8)	(201,410.9)
Income tax (expense)/benefit	(2,994.3)	2,531.0
Income(loss), net	21,327.4	(4,450.5)

The income/(loss) increased from a loss of Rs. (4,450.5) million in fiscal 2020 to a net income of Rs. 21,327.4 million in fiscal 2021 primarily due to marked-to-market gain on equity securities, offset, in part, by higher policyholders' liabilities and unallocated policyholders' surplus, net of amortization of deferred acquisition cost.

The aggregate market value of the investment in shares of ICICI Life at March 31, 2021 based on quoted market prices was Rs. 328,701.3 million (At March 31, 2020: Rs. 270,026.3 million).

h) Insurance subsidiary/affiliate

Life insurance affiliate

The significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP in case of the life insurance affiliate are primarily on account of:

i) Difference in policyholders' liability and unallocated policyholders' surplus, net of amortization of deferred acquisition cost

Policyholders' liability

Reserves under Indian GAAP are held as per the requirements of Insurance Act, 1938, regulations notified by the Insurance Regulatory and Development Authority of India and Actuarial Practice Standards of the Institute of Actuaries of India. Accordingly, the reserves are computed using the Gross Premium Method (reserves are computed as the present value of future benefits including future bonuses and the present value of expenses including overheads and are net of the present value of future total premiums, paid by policyholders). The discount rates used are on prudent basis which change at

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

every financial year end. Reserves under U.S. GAAP are valued using the Modified Net Premium Method as per the valuation norms prescribed under U.S. GAAP. The liability under U.S. GAAP consists of two parts, namely, policy reserves (comprising benefit reserve and maintenance expense reserve) and deferred profit liability.

The benefit reserve is computed as the present value of guaranteed benefits less the present value of the net premium for benefits. The maintenance expense reserve is computed as the present value of maintenance expenses less the present value of net premiums for maintenance expenses. Deferred profit liability is held in accordance with ASC Topic 944-40-25-28 for products where the premium paying term is shorter than the policy term so as to allow the emergence of the profits over the entire policy term. The discount rates used for non-linked products represent best estimate with a provision for adverse deviation and are on locked-in basis, where the assumptions change at every financial year end only for the new business sold with in the financial year. Such assumptions include mortality, morbidity, policy expenses, policy lapse, policy surrenders and interest rates. Under unit-linked products, the excess of initial charges over ultimate charges is held as unearned revenue reserve to allow for the emergence of the profit over the term of the policy. The discount rates used are on best estimate basis and change at every financial year end.

Unallocated policyholders' surplus

Participating policyholders are entitled to 90% of the surplus generated in the fund, which is given in the form of bonus.

Under Indian GAAP, based on the recommendation of Appointed Actuary, 1/9th of the bonus declared is transferred to the shareholders and remaining surplus after the transfer is held back as Funds for future appropriation.

Under U.S. GAAP, 10% of the surplus is transferred to shareholders and 90% is held back as unallocated policyholders' surplus for participating policyholders.

Amortization of deferred acquisition cost

Under U.S. GAAP, acquisition costs are those costs that vary with and are primarily related to the acquisition of new and renewal of existing insurance contracts. If an acquisition cost has substantial future utility, and is clearly associated with (and recoverable from) future revenue, it may be considered for deferral. These costs are referred to as deferrable acquisition costs.

The deferrable acquisition cost asset amortizes over time with a pattern of amortization that is proportional to revenues. Deferrable acquisition costs amortization for the accounting period is recognized as an expense in the income statement. In case of deferrable acquisition cost amortization for non-linked products, the unamortized balance of deferrable acquisition cost is reflected as an asset on the balance sheet. The assumptions used to calculate deferrable acquisition costs are the same as those used for policy reserves.

The deferred acquisition costs are amortized in proportion to premium revenue recognition for non linked insurance products and is based on the estimated gross profits for unit linked and universal life products as per ASC Topic "Financial Services – Insurance". The estimated gross profits are made up of margins available from mortality and contract administration, investment earnings spreads, surrender charges and other expected assessments and credits.

Under Indian GAAP, acquisition cost is charged to the revenue account in the year in which it is incurred whereas under U.S. GAAP, the acquisition costs that are related directly to the successful acquisition of new or renewal insurance contracts and is deferred over the policy term.

ii) Compensation costs

Accounting for employee stock options

Under Indian GAAP, stock compensation costs are accounted for using the intrinsic value method as compared to U.S. GAAP where the compensation costs have been accounted for based on fair value method.

Retirement benefit cost

Under Indian GAAP, all actuarial gains/losses are recognized on the balance sheet of the enterprise in the year in which they arise through suitable credit/debit in the profit and loss account of the year. Under U.S. GAAP, actuarial gains/losses are accounted in Other Comprehensive Income. Subsequently cumulative actuarial gain/loss lying in the Other Comprehensive Income which is over and above 10% corridor is amortized through profit and loss account. Further, discount rate for

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

computing benefit obligation is linked to yield on high quality fixed income securities in U.S. GAAP as compared to yield on Government securities under Indian GAAP.

iii) Unrealized gain(loss) on trading portfolio and equity securities

Under Indian GAAP, accounting for investments is in accordance with the guidelines issued by the Insurance Regulatory and Development Authority of India, which do not allow the unrealized gain to be routed through the revenue account except in the case of linked business. A linked life insurance policy is a policy in which the cash value of the policy varies according to the net asset value of units (i.e., shares) in investment assets chosen by the policyholder. Under U.S. GAAP, unrealized gain(loss) on investments classified as "held for trading" is taken to the profit and loss account. Under U.S. GAAP, unrealized gain/losses on equity securities are recognized in profit and loss account.

iv) Income taxes

The differences in the accounting for income taxes are primarily on account of income tax impact of all non-tax U.S. GAAP adjustments.

v) Lease

Under Indian GAAP, expenses towards operating lease is charged to profit and loss account on a straight line basis. Under U.S. GAAP, a right to use asset and a lease liability is required to be recognized at the commencement of the lease for all lease on adoption of FASB ASC 842- "Leases" and a single lease cost is recognized, which is calculated such that the cost of the operating lease is allocated over the lease term on a generally straight-line basis.

The following table sets forth, for the periods indicated, the significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP in case of the life insurance affiliate.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Profit as per Indian GAAP	9,561.6	10,669.8	11,389.3
Adjustments on account of			
Unrealized gain(loss) on trading portfolio and equity securities	40,326.6	(16,497.1)	(2,890.0)
Difference in policyholders' liabilities and unallocated policyholders' surplus, net of amortization of deferred acquisition cost	(23,030.4)	(1,250.1)	5,102.6
Compensation costs	(744.4)	(461.1)	(252.3)

F-158

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Deferred taxes benefit/(expense)	(4,739.6)	3,203.0	(97.3)
Others	(46.4)	(115.0)	(64.9)
Profit/(loss) as per U.S. GAAP	21,327.4	(4,450.5)	13,187.4
Net income/(loss) (net of tax)	21,327.4	(4,450.5)	13,187.4
<i>Other Comprehensive Income:</i>			
Net unrealized gain/(loss) on securities, net of realization & others	(3,963.3)	11,925.1	2,090.6
Accounting for post retirement employee benefits	44.0	3.3	(9.3)
Deferred taxes benefit/(expense)	574.3	(1,738.5)	(303.2)
Total comprehensive income	17,982.4	5,739.4	14,965.5

While the profit under Indian GAAP decreased from Rs. 10,669.8 million in fiscal 2020 to Rs. 9,561.6 million in fiscal 2021, profit under U.S. GAAP increased from a loss of Rs. 4,450.5 million in fiscal 2020 to a profit of Rs. 21,327.4 million in fiscal 2021. The total comprehensive income increased from Rs. 5,739.4 million in fiscal 2020 to Rs. 17,982.4 million in fiscal 2021.

In fiscal 2021, marked-to-market gain recognized in net income on equity securities was Rs. 41,900.7 million (fiscal 2020: marked-to-market loss of Rs. 25,306.3 million), out of which gain of Rs. 9,385.9 million (fiscal 2020: marked-to-market loss of Rs. 4,940.4 million) was recognized on the equity securities of shareholders' fund. The gain was on account of strong equity market performance in fiscal 2021. The S&P BSE100 rose by 71.5 % in fiscal 2021.

The policyholders' liabilities and unallocated policyholders' surplus, net of amortization of deferred acquisition cost under U.S. GAAP were higher by Rs. 23,030.4 million in fiscal 2021 as compared to Indian GAAP, whereas they were higher by Rs. 1,250.1 million in fiscal 2020. Gain on equity portfolio of participating funds in fiscal 2021 resulted in higher liabilities for unallocated policyholders' surplus. Accordingly, in fiscal 2021, liabilities recognized through income statement towards unallocated policyholders' surplus was higher by Rs. 15,426.6 million under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP. In fiscal 2020, liabilities recognized through income statement towards unallocated policy holder's surplus was lower by Rs. 3,559.1 million primarily due to loss on equity portfolio of participating funds due to marked to market loss on equity portfolio of participating funds.

The liabilities pertaining to Guaranteed Savings Insurance Plan (GSIP) product include impact of marked to market gain/loss on underlying investments. Under U.S. GAAP, the changes in liabilities are recognized through net income, while the mark-to-market changes in underlying debt investments, being available-for-sale investments are recognized through other comprehensive income. During fiscal 2021, the life insurance subsidiary recognized marked to market loss of Rs. 530.4 million on available-for-sale debt securities through other comprehensive income while the related change in liability was recognized through net income. During fiscal 2020, marked to market gain of Rs. 6,912.1 million on available-for-sale debt securities through other comprehensive income while the related change in liability was recognized through net income.

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of income taxes in net income reconciliation of the life insurance affiliate:

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Income tax impact of all non-tax U.S. GAAP adjustments	(4,739.6)	3,203.0	(97.3)
Total differences in deferred taxes	(4,739.6)	3,203.0	(97.3)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

General insurance subsidiary

The significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP in case of the general insurance subsidiary are primarily on account of:

i) Provision for reinsurance commission

Under Indian GAAP, reinsurance commission on business ceded is recognized as income in the year of the ceding of the risk. Under U.S. GAAP, proceeds from reinsurance transactions that represent recovery of acquisition costs are reduced from unamortized acquisition costs in such a manner that net acquisition costs are capitalized and charged to expense in proportion to net revenue recognized over the related policy period.

ii) Amortization of deferred acquisition costs

Under Indian GAAP, acquisition cost is charged as an expense to the revenue account in the year in which it is incurred whereas under U.S. GAAP, the same is deferred and charged as an expense in

proportion to premium revenue recognized as per ASC Topic 944 "Financial Services-Insurance". Accordingly, certain acquisition costs specified in Accounting Standards Update 2010-26 have been deferred that are related directly to the successful acquisition of new or renewal insurance contracts.

iii) Premium deficiency

Under Indian GAAP, premium deficiency is recognized if the sum of the expected claims costs, related expenses and maintenance costs exceed related unearned premiums. Under Indian GAAP, for assessment of premium deficiency, line of business are segmented under "Fire", "Marine", "Miscellaneous" segments. Under U.S. GAAP premium deficiency is assessed for each line of business and recognized in the profit & loss account if the sum of expected claim costs and claims adjustment expenses, expected dividends to policyholders, un-amortized acquisition costs and maintenance costs exceed related unearned premiums.

A premium deficiency is recognized by first charging un-amortized acquisition costs to expense, to the extent required to eliminate the deficiency. If the premium deficiency is greater than un-amortized acquisition costs, a liability for the excess deficiency is required to be accrued.

iv) Compensation costs

Accounting for employee stock options

Under Indian GAAP, stock compensation costs are accounted for by the intrinsic value method as compared to U.S. GAAP where the compensation costs have been accounted for at the fair value method in accordance with the requirement of FASB ASC Topic 718 "Compensation-Stock Compensation".

Retirement benefit cost

Under Indian GAAP, all actuarial gains/losses are recognized on the balance sheet of the enterprise in the year in which they arise through suitable credit/debit in the profit and loss account of the year. Under U.S. GAAP, actuarial gains/losses are accounted in Other Comprehensive Income. Subsequently cumulative actuarial gain/loss lying in the Other Comprehensive Income which is over and above 10% corridor is amortized through profit and loss account. Further, discount rate for computing benefit obligation is linked to yield on high quality fixed income securities in U.S. GAAP as compared to yield on government securities under Indian GAAP.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

v) Mark to market on equity investments

Under Indian GAAP, all unrealized gains/ (losses) on equity investments are recognized through reserves. Under U.S. GAAP, unrealized gains/ (losses) on equity investments are recognized through income statement.

vi) Income taxes

The differences in the accounting for income taxes are primarily on account of income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments.

vii) Lease

Under Indian GAAP, expenses towards operating lease is charged to profit and loss account on a straight line basis. Under U.S. GAAP, a right to use asset and a lease liability is required to be recognized at the commencement of the lease for all lease on adoption of FASB ASC 842- "Leases" and a single lease cost is recognized, which is calculated such that the cost of the operating lease is allocated over the lease term on a generally straight-line basis.

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of the significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP for the general insurance subsidiary.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Profit as per Indian GAAP	14,730.5	11,937.6	10,492.6
Adjustments on account of			
Provision for reinsurance commission	2,715.1	(599.1)	(1,081.0)
Amortization of deferred acquisition costs	824.1	497.0	2,171.3
Premium deficiency	6.7	(10.0)	(2.7)
Compensation costs	(760.2)	(498.2)	(115.8)
Unrealized gain/(loss) on equity investments	11,285.1	(7,738.6)	(3,952.5)
Income tax benefit/(expense)	(3,707.2)	1,989.6	986.7
Others	(129.4)	17.7	(19.3)
Profit/(Loss) as per U.S. GAAP	24,964.9	5,596.0	8,479.3
Other Comprehensive Income			
MTM on Debt Securities	976.0	4,682.1	49.9
Compensation Cost	760.2	597.4	176.2
Actuarial/Loss	43.0	(75.3)	(23.5)
Total Other Comprehensive Income	1,779.1	5,204.2	202.6
Total Comprehensive Income	26,744.1	10,800.2	8,681.7

While the profit under Indian GAAP increased from Rs. 11,937.6 million in fiscal 2020 to Rs. 14,730.5 million in fiscal 2021, profit under U.S. GAAP increased from Rs. 5,596.0 million in fiscal 2020 to Rs. 24,964.9 million in fiscal 2021. The increase in U.S. GAAP profits was primarily due to increase in fair value of equity securities, increase in reinsurance commission income, offset, in part, by increase in income tax expenses. Total comprehensive income under U.S. GAAP increased from Rs. 10,800.2 million in fiscal 2020 to Rs. 26,744.1 million in fiscal 2021. The unrealized gain on available for sale debt securities decreased from Rs. 4,682.1 million in fiscal 2020 to Rs. 976.0 million in fiscal 2021.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Reinsurance commission on premium ceded is recognized as income in the year of the ceding of the risk under Indian GAAP and recognized over the policy period under U.S. GAAP. Reinsurance commission income was higher by Rs. 2,715.1 million (lower by Rs. 599.1 million) under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP in fiscal 2021. The reinsurance commission earned in health insurance segment & motor insurance segment decreased from Rs. 6,040.6 million in fiscal 2020 to Rs. 2,229.6 million in fiscal 2021. This has resulted in lower re-insurance commission booked under Indian GAAP in profit and loss account. Further there was higher amortization of re-insurance commission due to higher re-insurance commission earned in fiscal 2020 under U.S. GAAP.

Deferred acquisition cost resulted in benefit of Rs. 824.1 million in fiscal 2021 (fiscal 2020: Rs. 497.0 million) under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP primarily due to higher deferral in motor insurance segment & fire insurance segment, offset, in part, by lower deferral in personal accident and health insurance segment under U.S. GAAP.

There was significant decline in market price of equity shares in fiscal 2020, specially in March 2020 due to outbreak of Covid-19 resulting in unrealized loss on equity shares of Rs. 7,738.6 million in fiscal 2020. Equity market significantly improved in fiscal 2021, resulting in unrealized gains of Rs. 11,285.1 million in fiscal 2021. While, these gains/losses are accounted through fair value change under Indian GAAP, under U.S. GAAP these gains/losses are accounted through net income.

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of income taxes in net income reconciliation of the general insurance subsidiary.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Income tax impact of U.S. GAAP adjustments	(3,707.2)	1,989.6	986.7
Total differences in income taxes	(3,707.2)	1,989.6	986.7

i) Goodwill and intangible assets

The following table sets forth, for the periods indicated, a listing of goodwill and intangible assets, by category under U.S. GAAP.

		Rupees in million	
		Year ended March 31,	
		2021	2020
Goodwill		177,998.3	177,998.3
Charge off/write off		(54.0)	(54.0)
Goodwill, net	(A)	177,944.3	177,944.3
Asset management and advisory intangibles	(B)	367.0	367.0
Customer-related intangibles		25,020.1	25,020.1
Accumulated amortization		(16,975.7)	(15,224.9)
Customer-related intangibles net	(C)	8,044.4	9,795.2
Brand		943.0	943.0
Accumulated amortization		(235.8)	(172.9)
Brand net	(D)	707.2	770.1
Goodwill and intangible assets, net	(A+B+C+D)	187,062.9	188,876.6

1. See also "Schedule 18 -Fixed assets".

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, for the periods indicated, the changes in goodwill under U.S. GAAP.

	Rupees in million	
	Year ended March 31,	
	2021	2020
Opening balance	177,944.3	177,944.3
Goodwill addition during the period	-	-
Goodwill disposed off during the period	-	-
Closing balance	177,944.3	177,944.3

The following table sets forth, for the periods indicated, the changes in intangible assets under U.S. GAAP.

	Rupees in million	
	Year ended March 31,	
	2021	2020
Opening balance	10,565.3	12,379.0
Additions	-	-
Amortization	(1,813.7)	(1,813.7)
Disposal	-	-
Closing balance	8,751.6	10,565.3

The following table sets forth, for the periods indicated, the estimated amortization schedule for intangible assets under U.S. GAAP, on a straight line basis, for the next five years.

Year ended March 31,	Rupees in million
	Amount
2022	1,451.4
2023	1,330.7
2024	1,330.7
2025	1,330.7
2026	1,330.7
Thereafter	1,977.4
Total	8,751.6

The Group has assigned goodwill to reporting units. The Group tests its goodwill for impairment on an annual basis at a reporting unit level. The fair value of the reporting units was derived by applying a comparable companies' earnings multiple method. Under this method, the fair value of the reporting unit is arrived at by multiplying future maintainable profits of the reporting unit with price earning multiple. Based on the fair valuation, no goodwill impairment was recorded during the year ended March 31, 2021. Any deterioration in the variables used in determination of fair values of the reporting units could significantly affect the impairment evaluation and the results.

j) Employee benefits

Gratuity

In accordance with Indian regulations, the Group provides for gratuity, a defined benefit retirement plan covering all employees. The plan provides a lump sum payment to vested employees at retirement, death or termination of employment based on the respective employee's salary and the

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

years of employment with the Group. The gratuity benefit provided by the Group to its employees is equal to or greater than the statutory minimum.

In respect of the parent company, the gratuity benefit is provided to the employee through a fund administered by a Board of Trustees and managed by ICICI Prudential Life Insurance Company Limited. The parent company is responsible for settling the gratuity obligation through contributions to the fund.

In respect of the remaining entities within the Group, the gratuity benefit is provided through annual contributions to a fund administered and managed by Life Insurance Corporation of India (LIC) and ICICI Prudential Life Insurance Company Limited. Under this scheme, the settlement obligation and contribution to be paid remains with the Group, although LIC and ICICI Prudential Life Insurance Company Limited administer the scheme.

The following table sets forth, for the periods indicated, the funded status of the plans and the amounts recognized in the financial statements.

	Rupees in million	
	Year ended March 31,	
	2021	2020
<i>Change in benefit obligations</i>		
Projected benefit obligations at the beginning of the year	13,283.0	11,331.0
Add: Adjustment for exchange fluctuation on opening obligations	(6.5)	14.3
Adjusted opening obligations	13,276.5	11,345.3
Service cost	1,422.1	1,182.5
Interest cost	1,018.0	961.3
Acquisition/(Divestitures)	32.9	49.6
Benefits paid	(898.5)	(1,026.9)
Unrecognized prior service cost	(6.8)	-
Actuarial (gain)/loss on obligations	514.2	771.2
Projected benefit obligations at the end of the year	15,358.4	13,283.0
<i>Change in plan assets</i>		
Fair value of plan assets at the beginning of the year	12,361.3	10,951.5
Acquisition/(Divestitures)	32.9	39.5
Actual return on plan assets	1,737.3	695.1
Employer contributions	1,858.6	1,697.7
Benefits paid	(898.5)	(1,022.5)
Plan assets at the end of the year	15,091.6	12,361.3
Funded status	(266.9)	(921.7)
Amount recognized, net	(266.9)	(921.7)
Accumulated benefit obligation at year-end	9,147.2	8,267.8

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of the net gratuity cost.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Service cost	1,422.1	1,182.5	1,109.2
Interest cost	1,018.0	961.3	850.7
Expected return on plan assets	(953.1)	(847.3)	(797.0)
Amortization of prior service cost	1.6	8.4	8.4
Amortized actuarial (gain)/loss	12.1	23.5	14.8
Acquisition and divestiture (gain)/loss	-	3.1	-
Exchange gain/(loss)	(6.5)	14.3	3.0
Gratuity cost, net¹	1,494.2	1,345.8	1,189.1

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The discount rate for the corresponding tenure of obligations for gratuity is selected by reference to local government security yield with a premium added to reflect the additional risk for AAA rated corporate bonds.

The following table sets forth, for the periods indicated, the weighted average assumptions used to determine net periodic benefit cost.

	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Discount rate	7.4%	8.3%	7.8%
Rate of increase in the compensation levels	7.2%	7.2%	7.2%
Rate of return on plan assets	8.0%	8.0%	8.0%

The following table sets forth, for the periods indicated, the weighted average assumptions used to determine benefit obligations.

	Year ended March 31,	
	2021	2020
Discount rate	6.6%	7.4%
Rate of increase in the compensation levels	7.2%	7.2%

Plan assets

The Group determines its assumptions for the expected rate of return on plan assets based on the expected average long-term rate of return over the next 7 to 8 years.

The following table sets forth, for the periods indicated, the Group's asset allocation for gratuity by asset category based on fair values.

Assets category	Rupees in million	
	At March 31,	
	2021	2020
Investment in schemes of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited		
Group balance fund ¹	13,723.9	11,356.3
Group growth fund ²	113.9	1.2
Group debt fund ³	158.6	50.1
Group short-term debt fund ¹	343.6	289.1
Total investment in schemes of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited	14,340.0	11,696.7
Investment in scheme of Life Insurance Corporation of India	403.2	337.1
Total assets managed by external entities	14,743.2	12,033.8
Special deposit with central government	290.0	290.6
Government debt securities	25.5	25.5
Corporate debt securities	4.8	4.5
Balance with banks and others	28.2	6.1
Total	15,091.7	12,360.5

- Objective of the scheme is to provide a balance between long-term capital appreciation and current income through investment in equity as well as fixed income instruments in appropriate proportions. At March 31, 2021, investment in government securities/treasury bills, corporate bonds, money market instrument and equity were 36.27%, 31.73%, 12.26% and 14.14% respectively.
- Objective of the scheme is to primarily generate long-term capital appreciation through investment in equity and equity related securities and complement it with current income through investment in fixed income instruments in appropriate proportions depending on market conditions prevalent from time to time. At March 31, 2021, investment in government securities/treasury bills, corporate bonds, money market instrument and equity were 19.58%, 15.07%, 10.47% and 53.00% respectively.
- Objective of the scheme is to provide accumulation of income through investment in various fixed income securities. The Fund seeks to provide capital appreciation while maintaining suitable balance between return, safety and liquidity. At March 31, 2021, investment in government securities/treasury bills, corporate bonds, and money market instrument were 32.98%, 48.29%, and 14.71% respectively.

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

4. Objective of the scheme is to provide suitable returns through low risk investments in debt and money market instruments while attempting to protect the capital deployed in the fund. At March 31, 2021, investment in government securities/treasury bills, corporate bonds and money market instrument 19.62%, 24.48%, and 53.71% respectively.

The following table sets forth, for the periods indicated, the Group's target asset allocation for gratuity by asset category.

Description	Target asset allocation at	Target asset allocation at
	March 31, 2022	March 31, 2021
Funds managed by external entities ¹	98%	98%
Special deposit with central government	2%	2%
Debt securities	0%	0%
Total	100%	100%

1. Targeted investment during fiscal 2022 of about 40.0% in Central Government securities, about 36.5% in corporate debt securities, about 8.0% in money market investment and about 15.5% in equity investment.

The plan assets primarily consist of investments made in funds managed by external entities, which are primarily in equity, money market instruments and debt instruments in different proportions depending on the objective of schemes. The value of the plan assets in funds managed by ICICI Prudential Life Insurance Company Limited has been arrived at based on the net asset value per unit of individual schemes. The value of plan assets in the form of investments in scheme of LIC and special deposit with the Central Government are recorded at carrying value. The value of plan assets in the form of debt securities is derived using Level 2 input.

ICICI Prudential Life Insurance Company Limited administers the plan fund and it independently determines the target allocation by asset category. The investment strategy is to invest in a prudent manner for providing benefits to the participants of the scheme. The strategies are targeted to produce a return that, when combined with the Group's contribution to the funds will maintain the fund's ability to meet all required benefit obligations. ICICI Prudential Life Insurance Company Limited functions within the regulated investment norms.

LIC administers the plan fund and it independently determines the target allocation by asset category. The selection of investments and the asset category is determined by LIC. The investment strategy is to invest in a prudent manner to produce a return that will enable the fund to meet the required benefit obligations. LIC, which is owned by Government of India, functions within regulated investment norms.

The plan assets are mainly invested in various gratuity schemes of the insurance companies to limit the impact of individual investment. The Group's entire investment of plan assets is in India and 95.0% of investment is in various gratuity schemes of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited. Insurers managing the plan assets of the Group consider operational risk, performance risk, credit risk and equity risk in their investment policy as part of their risk management practices.

The following table sets forth, the benefit expected to be paid in each of the next five fiscal years and thereafter.

	Rupees in million
	Amount
Expected Group contributions to the fund during the year ending March 31, 2022	1,040.0
Expected benefit payments from the fund during year ending March 31,	
2022	1,848.5
2023	1,708.9
2024	1,782.3

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

2025	1,756.6
2026	1,842.6
Thereafter up to 10 years	10,203.0

The expected benefits are based on the same assumptions as used to measure the Group's benefit obligation at March 31, 2021.

Pension

The Group provides for pension, a deferred retirement plan covering certain employees. The plan provides for a pension payment on a monthly basis to these employees on their retirement based on the respective employee's salary and years of employment with the Group. Employees covered by the pension plan are not eligible for benefits under the provident fund plan. The pension plan pertained to the employees of erstwhile Bank of Madhya Pradesh, erstwhile Sangli Bank and erstwhile Bank of Rajasthan which were acquired with effect from March 2001, April 2007 and August 2010 respectively. The Group makes contribution to a trust which administers the funds on its own account or through insurance companies.

The following table sets forth, for the periods indicated, the funded status of the plan and the amounts recognized in the financial statements.

	Rupees in million	
	Year ended March 31,	
	2021	2020
<i>Change in benefit obligations</i>		
Projected benefit obligations at beginning of the year	17,659.9	14,590.5
Service cost	204.4	200.7
Interest cost	1,209.1	1,158.3
Liability extinguished on settlement	(2,198.1)	(2,518.0)
Benefits paid	(117.9)	(115.2)
Actuarial (gain)/loss on obligations	3,713.9	3,743.6
Projected benefit obligations at the end of the year	19,871.3	17,059.9
<i>Change in plan assets</i>		
Fair value of plan assets at beginning of the year	16,972.0	15,438.8
Actual return on plan assets	1,872.7	1,976.9
Assets distributed on settlement	(2,442.3)	(2,797.8)
Employer contributions	4,877.6	2,469.3
Benefits paid	(117.9)	(115.2)
Plan assets at the end of the year	21,162.1	16,972.0
Funded status	1,290.8	(87.9)
Net amount recognized	1,290.8	(87.9)
Accumulated benefit obligation at year end	18,916.4	16,111.6

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of the net pension cost.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Service cost	204.4	200.7	222.1
Interest cost	1,209.1	1,158.3	1,123.6
Expected return on assets	(1,350.8)	(1,235.8)	(1,381.1)
Curtailment and settlement (gain)/loss	244.2	279.8	203.7

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Actuarial (gain)/loss	1,528.0	1,120.7	1,210.3
Net pension cost	1,834.9	1,523.7	1,378.6

The discount rate for the corresponding tenure of obligations for pension is selected by reference to government security yield with a premium added to reflect the additional risk corresponding to AAA rated corporate bonds.

The following table sets forth, for the periods indicated, the weighted average assumptions used to determine net periodic benefit cost.

	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Discount rate	7.3%	8.1%	7.8%
Rate of increase in the compensation levels			
On basic pay	1.5%	1.5%	1.5%
On dearness relief	7.0%	7.0%	7.0%
Rate of return on plan assets	8.0%	8.0%	8.0%
Pension increases (applicable on basic pension)	7.0%	7.0%	7.0%

The following table sets forth, for the periods indicated, the weighted average assumptions used to determine benefit obligations.

	Year ended March 31,	
	2021	2020
Discount rate	5.9%	7.3%
Rate of increase in the compensation levels		
On basic pay	1.5%	1.5%
On dearness relief	7.0%	7.0%
Pension increases (applicable on basic pension)	7.0%	7.0%

The Bank provides for pension to the employees of erstwhile Bank of Madhya Pradesh, erstwhile Sangli Bank and erstwhile Bank of Rajasthan which were acquired by the Bank in past. The compensation escalation rate eligible for pension was determined at the time of acquisition and the same escalation rate is consistently considered for computation of benefit obligations and periodic cost.

Plan Assets

The Group determines its assumptions for the expected rate of return on plan assets based on the expected average long-term rate of return over the next 7 to 8 years.

The following table sets forth, for the periods indicated, the Group's asset allocation and target asset allocation for pension by asset category based on fair values.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Asset category	Rupees in million			
	Fair value at March 31, 2021	Fair value at March 31, 2020	Target asset allocation at March 31, 2022	Target asset allocation at March 31, 2021
Government debt securities	10,612.7	8,542.1	50%	50%
Corporate debt securities	10,548.6	8,051.4	49%	44%
Balance with banks and others	0.8	378.6	1%	6%
Total	21,162.1	16,972.1	100%	100%

The valuation of the government and corporate securities is derived using Level 2 inputs.

The Group's entire investment of plan assets are in India and invested in government securities, corporate bonds and equity traded funds. Trustees manage the plan assets of the Group by investing in above securities as per the investment pattern and guidelines prescribed under the Indian income tax law. Securities are purchased after considering credit rating, comparative yields and tenure of investment.

The following table sets forth, the benefit expected to be paid in each of the next five fiscal years and thereafter.

	Rupees in million	
	Amount	
Expected Group contributions to the fund during the year ending March 31, 2022	2,000.0	
Expected benefit payments from the fund during the year ending March 31,		
2022	1,097.0	
2023	1,359.3	
2024	1,312.7	
2025	1,068.7	
2026	968.4	
Thereafter up to 10 years	5,536.2	

The expected benefits are based on the same assumption as used to measure the Group's benefit obligation at March 31, 2021.

k) Lease

The Group as lessee

The Group has entered into lease arrangements primarily for the real estate office premises and for certain equipment used for the business purposes. For these lease arrangements, the Group is required to make fixed lease payments adjusted for escalation clauses for certain lease arrangements, except for certain assets where the variable lease payments are being made by the Group. The variable lease payments are determined primarily based on the usage of the asset by the Group. None of these lease arrangements impose any restriction on the Group in relation to dividend payments or incurring any additional financial obligations. The group has elected not to separate the lease and non-lease components of these arrangements.

Operating lease

Operating lease liabilities and ROU assets are recognized at the lease commencement date based on the present value of the future minimum lease payments over the lease term. The future lease

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

payments are discounted at a rate that represents the Group's incremental borrowing rate for financing instruments of a similar term and are included in accounts payable and other liabilities. The operating lease ROU asset, included in premises and equipment, also includes any lease prepayments made, plus initial direct costs incurred, less any lease incentives received. Rental expense associated with operating leases is recognized on a straight-line basis over the lease term, and is included in the consolidated statements of income. The following table sets forth, the information related to the Group's operating leases.

	Rupees in million	
	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Right-of-use assets	49,064.5	52,947.8
Lease liability	53,995.0	57,552.2
Cash paid for amounts included in the measurement of lease liabilities		
- operating cashflows from operating lease	10,518.9	11,176.8
Non-cash investing and financing activities		
- additions to right-of-use asset obtained from new operating lease liabilities	9,618.0	9,707.3
Weighted average remaining lease term (in years)	8.0	8.2
Weighted average discounting rate (in %)	6.2%	7.1%

The following table sets forth, the future payments under operating leases as of March 31, 2021.

	Year ended March 31, 2021
	Rupees in million
Fiscal 2022	10,210.9
Fiscal 2023	9,841.9
Fiscal 2024	9,001.4
Fiscal 2025	7,747.9
Fiscal 2026	6,732.1
After Fiscal 2026	26,362.6
Total Lease payments	69,896.8
Less: Imputed interest	15,901.8
Lease liabilities at March 31, 2021	53,995.0

The Group does not have any other significant future commitments at the end of fiscal 2021.

Finance lease

Finance lease liabilities and ROU assets are recognized at the lease commencement date based on the present value of the future minimum lease payments over the lease term. The future lease payments are discounted at a rate that represents the implicit rate in the lease. Rental expense associated with finance leases is recognized on a straight-line basis over the lease term, and is included in the consolidated statements of income. The following tables provide information related to the Bank's finance leases:

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

	Rupees in million	
	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Right-of-use assets	872.5	325.2
Lease liability	893.2	327.6
Cash paid for amounts included in the measurement of lease liabilities		
a. finance cashflows from finance lease	115.5	11.9
b. operating cashflows from finance lease	90.0	13.0
Non-cash investing and financing activities – additions to right-of-use asset obtained from new finance lease liabilities	681.3	339.4
Weighted average remaining lease term (in years)	6.0 years	4.9 years
Weighted average discounting rate (in %)	12.3%	16.4%

The following table sets forth, the future payments under finance leases as of March 31, 2021.

	Rupees in million	
	Year ended March 31, 2021	
Fiscal 2022		241.2
Fiscal 2023		236.9
Fiscal 2024		236.9
Fiscal 2025		215.9
Fiscal 2026		116.4
After Fiscal 2026		138.7
Total Lease payments		1,186.0
Less: Imputed interest		292.8
Lease liabilities at March 31, 2021		893.2

Lease cost

The Group's lease cost recognized in profit and loss account during the fiscal year is as below.

	Rupees in million	
	Year ended March 31, 2021	Year ended March 31, 2020
Finance lease cost		
Amortisation of right-to-use assets	133.9	14.2
Interest on lease liabilities	90.0	13.0
Operating lease cost	11,481.9	11,907.7
Short-term lease cost	-	-
Variable lease cost	5,501.1	6,978.7
Less: Sublease income	(74.4)	(76.3)
Total lease cost	17,132.5	18,837.3

D) Income taxes

Components of deferred tax balances

The following table sets forth, for the periods indicated, components of the deferred tax balances.

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2021	2020
Deferred tax assets		
Allowance for credit losses	112,656.6	95,782.2
Equity and debt securities	-	1,192.3
Unearned income	313.5	3,468.8
Business and capital loss carry forwards	4,955.1	6,081.8
Financial instruments	3,487.2	4,533.2
Investments in affiliates and subsidiaries	28,238.6	25,691.7
Lease liability	13,565.2	14,461.2
Reserve for unexpired risks	2,935.9	2,172.5
Others	1,410.2	2,689.5
Total deferred tax assets	167,562.3	156,073.2
Valuation allowance	(949.5)	(3,354.0)
Total deferred tax assets (net of valuation allowance)	166,612.8	152,719.2
Deferred tax liabilities		
Equity and debt securities	(14,883.8)	(8,409.4)
Property, plant and equipment	(4,366.6)	(4,166.6)
Investments in subsidiaries, branches and affiliates	(3,461.1)	(3,548.4)
Amortization of fees and costs	(6,526.8)	(4,834.5)
Intangibles	(2,202.6)	(2,659.1)
Non-banking assets	(6,381.5)	(6,802.8)
Interest receivable on income tax refunds	(115.3)	(386.6)
Right to use – Lease asset	(12,324.3)	(13,305.1)
Others	(3,641.0)	(3,296.0)
Total deferred tax liabilities	(53,903.0)	(47,408.5)
Net deferred tax assets	112,709.8	105,310.7

In assessing the realizability of deferred tax assets, management considers whether it is more likely than not that some portion or all of the deferred tax assets will not be realized. The ultimate realization of the deferred tax assets is dependent on the generation of future taxable income during the periods in which the temporary differences become deductible. Management considers the scheduled reversal of deferred tax liabilities, projected future taxable income, and tax-planning strategies in making this assessment. Based on the level of historical taxable income and projections for future taxable incomes over the periods in which the deferred tax assets are deductible, management believes that it is more likely than not that the Group will realize the benefits of its deferred tax assets, net of the existing valuation allowances at March 31, 2020 and 2021. The amount of deferred tax assets considered realizable, however could be reduced in the near term if estimates of future taxable income are reduced.

The Indian statutory tax rate was 25.17%, 25.17% and 34.94% for the year ended March 31, 2021, 2020 and 2019 respectively including surcharge and education cess.

Reconciliation of tax rates

The following table sets forth, for the periods indicated, a reconciliation of expected income taxes at the Indian statutory income tax rate to reported income tax expense/(benefit).

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Income/(loss) before income tax expense from continuing operations			
In India	308,259.6	215,314.9	170,007.4
Outside India	(4,663.4)	(15,644.0)	(15,402.8)
Total	303,596.2	199,670.9	154,604.6
Statutory tax rate	25.17%	25.17%	34.94%
Effective tax rate	22.20%	38.80%	33.30%
Income tax expense/(benefit) at the statutory tax rate	76,409.1	50,253.2	54,025.0
<i>Increases/reductions in taxes on account of:</i>			
Special tax deductions available to financial institutions/insurance companies through appropriation of profits to a Special Reserve	(2,743.2)	(1,993.1)	(1,864.1)
Exempt interest and dividend income ¹	(198.9)	(651.7)	(2,005.6)
Income charged at rates other than statutory tax rate	63.8	1,401.2	(3,724.0)
Changes in the statutory tax rate	--	27,562.2	--
Expenses disallowed for income tax purposes	1,617.9	2,587.8	1,544.9
Tax on investment and undistributed earnings in subsidiaries, branches and affiliates	(2,313.0)	(2,359.9)	6,040.5
Change in valuation allowance ²	(2,404.5)	405.6	(529.3)
Tax adjustments in respect of prior year tax assessments	108.4	(111.0)	(1,141.9)
Others	(1,087.2)	386.2	(880.9)
Income tax expense/(benefit) reported	69,452.4	77,480.5	51,464.6
Current tax expense			
In India	61,312.2	50,035.0	46,032.6
Outside India	301.9	1,722.3	1,744.3
Total	61,614.1	51,757.3	47,776.9
Deferred tax (benefit)/expense			
In India	6,490.9	25,642.0	3,017.4
Outside India	1,347.4	81.2	670.3
Total	7,838.3	25,723.2	3,687.7

- The dividend income has become taxable for the recipient from April 1, 2020. However, a deduction of dividend received can be claimed against the payment of dividend made by a corporate entity in India.
- The Bank had created valuation allowance on deferred tax asset on carried forward capital losses in fiscal 2017. Due to changes in tax laws in fiscal 2018, the long term gains on equity shares after April 1, 2018 are taxable and the carried forward losses are eligible for set-off against these gains. Accordingly, the Bank reversed the valuation allowance created on deferred tax asset on carried forward losses.

The following table sets forth the details of the amount and expiration dates of operating loss carry forwards at March 31, 2021.

Expiry period	Rupees in million		
	Bank	Subsidiaries	Overseas branches
Capital loss carry forward			
April 1, 2021 to March 31, 2026	5,245.1	2,117.4	--
April 1, 2026 to March 31, 2031	5,438.4	425.1	--
Total capital loss carry forward	10,683.5	2,542.5	--
Business loss carry forward			
April 1, 2021 to March 31, 2026	--	63.3	139.0
April 1, 2026 to March 31, 2031	--	1,571.9	2,925.6
April 1, 2031 to March 31, 2036	--	61.1	2,259.5
April 1, 2036 to March 31, 2041	--	23.8	--
Indefinite period	--	4,335.6	2,665.8
Total business loss carry forward	--	6,055.7	7,989.9

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Accounting for uncertainty in income taxes

The Group has a policy to include interest and penalties on income taxes, if any, within interest expense or income and income tax expense respectively. However, no interest expense has been recognized in view of the adequate taxes paid by the Group in respect of unrecognized tax benefits. No penalties have been accrued as of March 31, 2021, as the Group believes that the tax positions taken have met the minimum statutory requirements to avoid payment of penalties.

The Group has recognized income with respect to interest accrued or received on tax refunds due to the Group against favourable orders received from tax authorities amounting to Rs. 2,569.7 million, Rs. 2,847.7 million and Rs. 4,797.4 million during the year ended March 31, 2021, 2020 and 2019 respectively. Further, the Group does not recognize the interest income accrued on advance income taxes paid against various income tax matters until the related matter is resolved with the taxing authority. Unrecognized interest on such advance income taxes paid is Rs. 12,714.6 million, Rs. 11,307.8 million, and Rs. 10,800.9 million at March 31, 2021, 2020 and 2019 respectively.

The following table sets forth, for the periods indicated, a reconciliation of the beginning and ending amount of unrecognized tax benefits.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Beginning balance	31,945.3	28,702.4	30,495.3
Increases related to prior year tax positions	1,227.3	1,182.8	269.3
Increases related to current year tax positions	2,740.5	2,713.3	1,439.6
Decreases related to prior year tax positions	(56.9)	(653.2)	(3,501.8)
Ending balance	35,856.2	31,945.3	28,702.4

The Group's total unrecognized tax benefits, if recognized, would reduce income tax expense and thereby would affect the Group's effective tax rate.

The Group's major tax jurisdiction is India and the assessments are not yet completed for fiscal 2017 and onwards. However, appeals filed by the Group are pending with various local tax authorities in India from fiscal 1993 onwards.

Significant changes in the amount of unrecognized tax benefits within the next 12 months cannot be reasonably estimated as the changes would depend upon the progress of tax examinations with various tax authorities.

m) Earnings per share

Basic earnings per share is net income per weighted average equity shares. Diluted earnings per share reflects the effect that existing options would have on the basic earnings per share if they were to be exercised, by increasing the number of equity shares.

The basic and diluted earnings per share under U.S. GAAP differs to the extent that income under U.S. GAAP differs.

The following table sets forth, for the periods indicated, the computation of earnings per share as per U.S. GAAP.

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Rupees in million, except per share data

	Year ended March 31,					
	2021		2020		2019	
	Basic	Diluted	Basic	Diluted	Basic	Diluted
Earnings						
Net income attributable to ICICI Bank stockholders (before dilutive impact)	213,700.7	213,700.7	113,337.6	113,337.6	94,949.7	94,949.7
Contingent issuances of subsidiaries/equity affiliates	..	(415.9)	..	(65.7)	..	(73.0)
	213,700.7	213,284.8	113,337.6	113,271.9	94,949.7	94,876.7
Common stock						
Weighted-average common stock outstanding	6,743.4	6,743.4	6,460.0	6,460.0	6,436.0	6,436.0
Dilutive effect of employee stock options	..	86.6	..	95.8	..	58.2
Total	6,743.4	6,830.0	6,460.0	6,555.8	6,436.0	6,494.2
Earnings per share (Rs.)	31.69	31.23	17.54	17.28	14.75	14.61

n) **Comprehensive income**

The following table sets forth, for the periods indicated, details of comprehensive income.

Rupees in million

	Year ended March 31,		
	2021	2020	2019
Net income/(loss) (net of tax) excluding non-controlling interest	213,700.7	113,337.6	94,949.7
<i>Other Comprehensive Income:</i>			
Net unrealized gain/(loss) on securities, net of realization & others (net of tax) ¹	4,643.9	26,958.3	12,749.9
Translation adjustments (net of tax) ²	(4,825.3)	2,283.5	(828.9)
Employee accounting for deferred benefit pensions and other post retirement benefits (net of tax) ³	(1,050.3)	(2,024.6)	426.4
Comprehensive income attributable to ICICI Bank stockholders	212,469.0	140,554.8	107,297.1
Comprehensive income attributable to non-controlling interests	21,325.7	11,133.4	8,280.8
Total comprehensive income	233,794.7	151,688.2	115,577.9

1. Net of tax effect of Rs. 1,483.2 million, Rs. 9,956.4 million and Rs. (8,657.3) million for the year ended March 31, 2021, March 31, 2020 and March 31, 2019 respectively.
2. Net of tax effect of Rs. (1,747.0) million, Rs. 1,064.5 million and Rs. 514.4 million for the year ended March 31, 2021, March 31, 2020 and March 31, 2019 respectively.
3. Net of tax effect of Rs. (345.7) million, Rs. (911.5) million and Rs. (229.1) million for the year ended March 31, 2021, March 31, 2020 and March 31, 2019 respectively.
4. The effect of the change in the tax rate is recognized by the Group in the income from continuing operations. The residual tax effect remains within accumulated other comprehensive income and is released only when the entire portfolio is liquidated.

o) **Guarantees**

As a part of its project-financing and commercial banking activities, the Group has issued guarantees to enhance the credit standing of its customers. These generally represent irrevocable assurances that the Group will make payments in the event that the customer fails to fulfill its financial or performance obligations. Financial guarantees are obligations to pay a third party beneficiary where a customer fails to make payment towards a specified financial obligation. Performance guarantees are obligations to pay a third party beneficiary where a customer fails to perform a non-financial contractual obligation. The guarantees are generally for a period not exceeding 10 years.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The credit risks associated with these products, as well as the operating risks, are similar to those relating to other types of financial instruments. The current carrying amount of the liability for the Group's obligations under the guarantees at March 31, 2021 amounted to Rs. 7,782.9 million (March 31, 2020: Rs. 5,440.2 million).

The following table sets forth, the details of guarantees outstanding at March 31, 2021.

Nature of guarantee	Maximum potential amount of future payments under guarantee				
	Less than	1 - 3 years	3 - 5 years	Over 5 years	Total
	1 year				
Financial guarantees	167,689.2	284,681.5	17,057.7	4,635.8	474,064.2
Performance guarantees	252,555.1	352,773.5	62,826.2	23,906.6	692,061.4
Total guarantees	420,244.3	637,455.0	79,883.9	28,542.4	1,166,125.6

The following table sets forth, the details of guarantees outstanding at March 31, 2020.

Nature of guarantee	Maximum potential amount of future payments under guarantee				
	Less than	1 - 3 years	3 - 5 years	Over 5 years	Total
	1 year				
Financial guarantees	364,184.5	96,551.2	18,344.0	6,033.0	485,112.7
Performance guarantees	386,856.6	299,120.4	67,373.3	21,960.5	775,310.8
Total guarantees	751,041.1	395,671.6	85,717.3	27,993.5	1,260,423.5

The Group has collateral available to reimburse potential losses on its guarantees. At March 31, 2021, margins in the form of cash and fixed deposit available to the Group to reimburse losses realized under guarantees amounted to Rs. 172,042.8 million (March 31, 2020: Rs. 164,257.7 million). Other property or security may also be available to the Group to cover losses under these guarantees.

Performance risk

For each corporate borrower, a credit rating is assigned at the time the exposure is being evaluated for approval and the rating is reviewed periodically thereafter. At the time of assigning a credit rating, the possibility of non-performance or non-payment is evaluated. Additionally, an assessment of the borrower's capacity to repay obligations in the event of invocation is also evaluated. Thus, a comprehensive risk assessment is undertaken at the time of sanctioning such exposures and reviewed periodically thereafter.

23. Regulatory matters

Statutory liquidity requirement

In accordance with the Banking Regulation Act, 1949, the bank is required to maintain a specified percentage of its net demand and time liabilities by way of liquid unencumbered assets like cash, gold and approved securities. The amount of securities required to be maintained at March 31, 2021 was Rs. 1,656,856.3 million (March 31, 2020: Rs. 1,596,318.7 million), and the bank complied with the requirement throughout the year.

ICICI Bank Limited and subsidiaries Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Capital Adequacy

The Bank is subject to Basel III capital adequacy guidelines stipulated by the Reserve Bank of India with effect from April 1, 2013. The guidelines provide a transition schedule for Basel III implementation till March 31, 2021. As per the guidelines, the Tier-1 capital is made up of Common Equity Tier-1 and additional Tier-1.

At March 31, 2021, the Bank is required to maintain minimum Common Equity Tier-1 capital ratio of 7.575%, minimum Tier-1 capital ratio of 9.075% and minimum total capital ratio of 11.075%. The minimum total capital requirement includes capital conservation buffer of 1.875% and additional Common Equity Tier-1 capital surcharge of 0.20% on account of the Bank being designated as a Domestic Systemically Important Bank. Under Pillar 1 of Reserve Bank of India guidelines on Basel III, the Bank follows the standardized approach for measurement of credit risk, standardized duration method for measurement of market risk and basic indicator approach for measurement of operational risk.

The total capital adequacy ratio of the Bank calculated in accordance with the Reserve Bank of India guidelines on Basel III at March 31, 2021 was 19.12% (March 31, 2020: 16.11%). These are based on unconsolidated financial statements as per Indian GAAP.

24. Impact of Covid-19 on the performance of the Group

The Covid-19 pandemic has impacted most economies and banking systems globally, including India. The nation-wide lockdown in April-May 2020 substantially impacted economic activity. The easing of lockdown measures subsequently led to gradual improvement in economic activity and progress towards normalcy. For the banking sector, these developments resulted in lower demand for loans and fee-based services and regulatory measures like moratorium on payment of dues and standstill in asset classification to mitigate the economic consequences on borrowers. It also resulted in increase in provisioning reflecting higher actual and expected additions to non-performing loans following the cessation of moratorium and asset classification standstill. The current second wave of Covid-19 pandemic, where the number of new cases has increased significantly in India, has resulted in re-imposition of localized/regional lock-down measures in various parts of the country.

The impact, including credit quality and provision, of the Covid-19 pandemic on banks, including us, is uncertain and would depend on the spread of Covid-19, further steps taken by the government and the central bank to mitigate the economic impact, steps taken by us and the time it takes for economic activities to resume at normal levels.

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

For and on behalf of Board of Directors

/s/ Sandeep Bakhshi
Managing Director & CEO

/s/ Sandeep Batra
Executive Director

/s/ Rakesh Jha
Group Chief Financial Officer

/s/ Ranganath Athreya
Company Secretary

/s/ Rajendra Khandelwal
Chief Accountant

Mumbai
July 30, 2021

F-178

2【主な資産・負債及び収支の内容】

本項に記載すべき事項は前掲の財務書類に記載されている。

3【その他】

(1) 訴訟及び規制手続

当行は、様々な訴訟に関与し、また、当行が業務を行っている各々の法域において様々な銀行業務及び金融サービスに係る法令の規制対象となっている。当行は、かかる各々の法域において、多数の規制当局及び執行当局に従っている。当行は、通常の業務過程において、数多くの法的手続及び法的関係に関与している。そのうちの何件かで、当行は、過去に罰金を科され、これらの金額を支払うことになった。

当行は、過去5年間に以下の罰金を科され、これらの金額を支払った。

- ・2017年3月、インド保険業規制開発委員会は、販売支援費用、仲介業者への支払い並びに共同販売店に対する報酬及び認識プログラムに関して保険業規制開発委員会が策定した一定の規制/ガイドラインを遵守しなかったとして、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに2百万ルピーの罰金を科した。
- ・2017年10月、インド準備銀行は、流動性支援の利用に限度の超過があったとして、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドに、12,637ルピーの罰金を支払うよう勧告した。ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドは、同社が科された罰金についてインド準備銀行に再審議するよう求めている。
- ・2017年11月、海外の規制当局は、2013年に実施された規制検査に起因し、2012年5月から2014年4月までの期間に関する記録についてのコンサルタントの分析に従って、ICICIバンクの海外支店の1つで反マネーロンダリング規制に基づく規則を遵守しなかったとして、総額0.6百万米ドル(38.2百万ルピー)の罰金を科した。制裁措置を受けた事業体との取引はなく、その改善には主に同支店の反マネーロンダリング/テロ資金供与防止対策に関する規制の改善が必要であり、それ以降これらは実施されている。当該法域における海外の規制当局も、これらの報告書で特定された課題への取組みにおいて同支店が尽力していることを認めている。
- ・2018年3月、インド準備銀行は、同行が策定した指針/ガイドラインを遵守しなかったとして、ICICIバンクに589百万ルピーの罰金を科した。かかる罰金は、1949年銀行規制法第46条(4)(i)とともに第47A条(1)(c)の規定に基づきインド準備銀行に付与された権限の行使において科された。
- ・2019年2月、インド準備銀行は、同行が策定した「SWIFT関連の管理の期限までの実施及び強化」に関する指針/ガイドラインの遵守の遅滞につき、ICICIバンクに合計10百万ルピーの罰金を科した。かかる罰金は、1949年銀行規制法第46条(4)(i)とともに第47A条(1)(c)の規定に基づきインド準備銀行に付与された権限の行使において科された。
- ・2019年9月、インド証券取引委員会は、ICICIバンクに1百万ルピーの罰金、及びICICIバンクの当時のコンプライアンス責任者に0.2百万ルピーの罰金を科した。この命令は、バンク・オブ・ラジャスタン・リミテッドのICICIバンクとの合併に原則的承認を与えるために開催されたICICIバンクの取締役会の後にICICIバンクが開示を行った問題に関するものであった。ICICIバンクは、同日のより早い時間に、バンク・オブ・ラジャスタン・リミテッドの株主の一部と契約を締結していた。ICICIバンクが取締役会後に行った開示は、インド証券取引委員会が下した上記命令において、開示の遅延であると解釈された。当行及び元コンプライアンス責任者の証券上訴法廷への上訴(当該上訴はそれぞれ2020年7月8日及び2020年9月10日に証券上訴法廷により認められた。)に従って、罰金は警告に変更された。

2020年9月24日、インド証券取引委員会は、ICICIバンクの上訴に対して証券上訴法廷が可決した2020年7月8日付最終命令に対し、インド最高裁判所に上訴し、これにより当行に科されていた罰金は警告に変更された。これとは別に、2020年11月10日、当行は、証券上訴法廷の2020年7月8日付命令に対しても、インド最高裁判所に上訴した。これらの案件は、インド最高裁判所により審理され、同最高裁判所は証券上訴法廷の命令の執行についての仮休止を指示した。当行及び元コンプライアンス責任者は、その後インド最高裁判所に反訴状を提出した。本件に区切りをつけるため、元コンプライアンス責任者及び当行は、2018年SEBI（和解手続）規則に基づき、インド証券取引委員会に和解申請を提出した。これに基づき、元コンプライアンス責任者及び当行は、SEBIに和解金を支払い、SEBIの和解命令が待たれる。

- ・2019年12月、インド証券取引委員会は、インド証券取引委員会（ミューチュアル・ファンド）規則に係る一定の違反があったとして、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドに0.3百万ルピー、及びICICIプルデンシャル・トラスト・リミテッドに0.2百万ルピーの罰金を科した。
- ・2020年1月、インド保険業規制開発委員会は、2013年インド保険業規制開発委員会（医療）規則の一定の条項に違反したとして、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する10百万ルピーの罰金を徴収した。
- ・2021年5月、インド準備銀行は当行に30百万ルピーの罰金を科した。この罰金は、1949年銀行規制法第46条(4)(i)と併せて読まれる第47A条(1)(c)の規定に基づき、2017年5月に特定の投資を満期保有目的区分から売却可能区分に移行したことに対して、科されている。当行は、2017年の4月及び5月に、2つの別々の区分の有価証券を異なる2つの日付で満期保有目的から売却可能に移行したが、これは2015年7月1日付「投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に対する健全性規制に関するマスターサーキュラー」により許容されると、当行は考えた。インド準備銀行は、明確な許可なしに2017年5月に2度目の証券の移行を行ったことはインド準備銀行の指示に違反すると判断した。

以下の事案は、和解規則に基づき、インド証券取引委員会との和解が成立した。

- ・モーリシャスに登録され、インドのファンドであるインディア・アドバンテージ・ファンド及びインディア・アドバンテージ・ファンド（併せて以下「インド・ファンド」という。）に投資を行っている不動産投資ファンド（以下「モーリシャス・ファンド」という。）に投資する投資家の一部は、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド、インド・ファンド及びモーリシャス・ファンドを相手取った訴状をインド証券取引委員会に提出した。

インド証券取引委員会は、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド、インド・ファンド及びモーリシャス・ファンド（併せて以下「被通知人」という。）に対し、被通知人に対する取調べを行う必然性がない理由を開示するよう命令する理由呈示命令を2018年4月27日付で発付した。被通知人は、答弁書をインド証券取引委員会に提出し、理由呈示命令に記載された申立てに反論した。被通知人はすべて、費用がかさみ、長期にわたる訴訟を回避するため、インド証券取引委員会に「不履行について認否を行わない」条件で和解申請を提出した。

前述の和解申請に基づき、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、すべての被通知人が受け取った通知についての和解のため、インド証券取引委員会に合計52百万ルピーの支払いを行った。和解の条件は、インド証券取引委員会が被通知人に発付した和解命令に記載されたとおりである。

- ・2018年7月、当行の資産管理子会社であるICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、インド証券取引委員会から、ICICIプルデンシャル・ミューチュアル・ファンドの5つのスキームに対して、2018年3月のICICIセキュリティーズ・リミテッドによる新規公開株式売出しにおけるこれらのスキームに割り当てられた株式に関して、補償金及び利息の支払いを行うこと、並びにこれらのスキームの投資家で、その受益証券を2018年3月の割当て以降に償還した者に対して補償を行うことが義務付けられることとなる旨を通知する理由呈示命令を受け取った。かかる通知及び適正な承認に従い、関連株式が流通市場において売却され、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの新規株式公開における当該株式の売却手取金の差額及び当該株式に係る配当額並びに年率15%の利息が、5つのスキームに対して支払われた。また、かかるスキームに投資し、2018年3月の1.1十億ルピーに上る割当て以降に受益証券を償還した投資家に対する補償も行われた。さらに、この件につき、インド証券取引委員会が審判手続を開始した。上記に伴い、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、和解手続をインド証券取引委員会に申請し、和解金9百万ルピーをインド証券取引委員会に対して支払った。インド証券取引委員会は、その2018年11月29日付の命令により、当該継続中であつた訴訟手続を却下した。

- ・ ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、2018年インド証券取引委員会（和解手続）規則に基づく和解金として、インド証券取引委員会に3百万ルピーを支払った。この支払いは、2007年1月及び2008年7月、ICICIセキュリティーズ・リミテッドにおいて身元を偽った口座保有者により開設された2件のトレーディング勘定の事案についてICICIセキュリティーズ・リミテッドがインド証券取引委員会に提出した和解申請に関するものであった。かかる支払いの後、インド証券取引委員会により、1992年インド証券取引委員会（株式ブローカー及びサブブローカー）規則及び2008年インド証券取引委員会（仲介機関）規則に規定される行動規範に違反したとの疑いに関する2019年11月27日付和解命令が言い渡された。
- ・ アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドは、2018年インド証券取引委員会（和解手続）規則に基づく和解金として、インド証券取引委員会に2.8百万ルピーを支払った。2015年インド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規則の規定に違反したとして、当行が提出した和解申請についても同様であった。

2021年度末現在における当行の税金関連の偶発債務は総額83.6十億ルピーであり、これは主として、過年度にインド政府税務当局から課された所得税、サービス税及び売上税/付加価値税に関連している。当行は、かかるすべての課税に対して不服申立てを行っている。税務当局による税金関連調査は偶発債務に含まれていない。その理由は、かかる手続が税務当局により却下される可能性が高いか又は司法当局により支持されないと当行は考えているからである。法律顧問との協議並びに下記の当行自身及びその他の類似案件において下された当行にとって有利となる決定に基づき、経営陣は、税務当局は、かかる税の課税を立証できない可能性が高いと考えており、したがって2021年度末現在、かかる課税に応じてはいない。発生する可能性がほとんどないものと区分された係争中の税金問題は、当行の偶発債務として開示されていない。

上記税金関連の偶発債務83.6十億ルピーの内訳は以下のとおりであった。

- ・ 主に所得税及び利子税の課税についての当行又は税務当局の不服申立てに関する63.5十億ルピー。当行は、上訴機関の当行に有利な先例となる決定及び法律顧問の意見に依拠している。主な係争中の債務の詳細は、以下のとおりであった。
 - 支払利息が非課税の利益に充てられる可能性に関する28.6十億ルピー。当行は、株式/非課税の債券への投資に対する特定借入金がない上に、当行には非課税の原有価証券に対する投資を補充するのに十分な無利息の貸付があるため、いかなる利息も配分できないものと確信している。当行は、法律顧問の当行に有利な意見並びにICICIグループ自身及びその他の類似案件における過去の上訴機関の決定に依拠している。
 - デリバティブ取引に関する時価評価損失が、税務当局によって名目的な損失として扱われ、認定されなかったことに関する15.0十億ルピー。当行は、法律顧問の当行に有利な意見並びにICICIグループ自身及びその他の類似案件における過去の上訴機関の決定に依拠しており、かかる決定においては、時価評価損失を事業収益から控除することを認めていた。
 - リース資産に係る減価償却の申告が、当該リース取引を貸付取引として取り扱うことにより、税務当局に認められなかったことに関する4.7十億ルピー。当行は法律顧問の当行に有利な意見及びICICIグループ自身又はその他の類似案件における過去の上訴機関の決定に依拠している。
 - 特別準備金から引き出された課税対象額に関する1.0十億ルピー。ICICIバンクは、1998年度の評価期間に設定された特別準備金を含む2つの特別準備金勘定を維持していた。特別準備金勘定からの引出しは、1999年度から2001年度の評価期間に関し、税務当局から課税対象であると評価された。当行は、当該評価期間に関して有利な命令を受けているが、所得税局からさらなる異議申立てを受ける可能性がある。
 - 税務当局が永久債に関して支払われた利息を借入とみなさず、したがってこれらが控除として認められないため、永久債に関して支払われた利息が認定されなかったことに関する3.9十億ルピー。当行は、法律顧問の当行に有利な意見及び過去のICICIグループ自身の案件における上訴機関の決定に依拠している。
 - 貸倒償却の申告に係るクレジットカードに関する評価損額が認定されなかったことに関する3.2十億ルピー。クレジットカード事業が銀行事業でも資金貸出に関連するものでもなく、貸倒償却の申告の条件を満たさなかったことを理由として認定されなかった。当行は、法律顧問の当行に有利な意見及び過去の当グループ自身の案件における上訴機関の決定に依拠している。

- ・サービス税に係る18.0十億ルピー。かかる課税総額のうち、6.3十億ルピーは当行に関するものであり、主に回収代行業務に対するサービス税の適用可能性及び証券化取引に関連する流動性補完措置に係る金利、クレジットカード発行銀行としてカード取引に関して当行が受領した売上交換手数料、輸出入取引の際に外国銀行手数料として支払われた金額、外国の金銀地金供給業者に提供する委託代行業務、VISA又はMasterに支払う精算金額を源泉徴収税（TDS）込みで計算しないこと、預金保険料に課されるサービス税に適用される仕入税額控除の不認定、当行がアクワイヤラー銀行に支払うATMの提携利用手数料並びに証券化取引に関して譲渡人に支払う回収代行手数料に関連する。8.0十億ルピーは総合保険子会社に関連するものであり、主に第三者保険プール契約に基づき自動車の再保険について自動車販売店に対して行われた支払いに係るサービス税の仕入税額控除が認定されなかったこと及びその他の費用の5.9十億ルピー、仕入税額控除の短期繰入の1.9十億ルピー並びにサービス税率の差異に関連する要求の0.1十億ルピーから成る。1.5十億ルピーは、当行の生命保険子会社に関連し、ユニットリンク保険制度/生命保険制度の解約/処分手数料に課されるサービス税に関するものであり、1.1十億ルピーは、ベンチャー・キャピタル・ファンドが受領し、保有する拠出金に関連するものである。かかる拠出金は、同ファンドが提供した管理サービスに関して受領した手数料として扱われていた。また0.3十億ルピーは、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドがベンチャー・キャピタル・ユニットへの投資により得た収益を、受取運用報酬として取り扱うことにより課されるサービス税に関連するものである。残り0.8十億ルピーは、その他の事業体に関するものである。当行は、法律顧問の当行に有利な意見並びに当グループ自身及びその他の類似案件における上訴機関の過去の決定に依拠している。
- ・2.1十億ルピー。これは主に、当行が締結したリース取引に関して各州政府当局から課された州間/輸入リースに係る売上税及び法定文書の提出等の手続的な問題を伴う貴金属商品に関連した事項に関するものである。当行は、課税要求に対して上訴しており、法律顧問からの意見及び自身/その他の案件における決定に基づく有利な結果を期待している。

当行自身及びその他の事件の判例に基づき、税務顧問と協議の上で、経営陣は、当行の税務上の見解が認められる見込みが高いと考えている。したがって、会計報告において引当金を設定していない。

上記の偶発債務には、認められる可能性が低い債務とみなされた53.6十億ルピー（2020年3月31日：42.9十億ルピー）は含まれていない。認められる可能性が低いと区分された紛争中の課税要求の総額のうち、29.4十億ルピー（2020年3月31日：28.3十億ルピー）は、主に貸倒損失の控除、端数期間の利息及び罰金の徴収に関連し、これらは当行又は他社の訴訟で下されたインドの最高裁判所による有利な判決の対象であり、23.3十億ルピー（2020年3月31日：13.6十億ルピー）は、税務当局による訂正が必要な過誤に関連した。そのため、偶発債務として開示する義務がなかった。当行は、かかる手続が税務当局により取り下げられる可能性が高いか又は司法当局により支持されないと考えているため、税務当局による調査の結果は定量化されていない。

ICICIバンク及びその取締役に対する複数の訴訟が数箇所の裁判所で係属中である。ICICIバンクに対する訴訟は、主にサービス不足、地権争い、労働争議、不正行為、経済犯罪についての申立て及びその他通常の業務過程において提訴された事件に関する民事訴訟に関して起こったものである。当行はまた、契約及び貸付の執行に関する反訴を提起されている。悪影響が発生する可能性があることとみなされ、かつ信頼できる見積もりを出せる場合に、引当金が設定される。訴訟は予測不可能であることを考慮し、また請求額が多額である場合には、訴訟の解決に係る実費は引当金額とは大幅に異なる場合がある。

2021年度末現在、当行は、請求額合計1.4十億ルピーとなる525件の訴訟に対し、合計615.1百万ルピーの引当金を有している。かかる訴訟は、悪影響が発生する可能性があることとみなされ、かつ信頼できる見積もりを出せるものであった。

悪影響が発生する合理的な可能性はあるが可能性が低い訴訟については、請求額が偶発債務に含まれている。2021年度末現在、そのような訴訟は106件あり、かかる請求額合計は3.3十億ルピーであった。訴訟の性質及びその他の外的要因により、これらの訴訟について生じ得る損失又は損失の範囲に対する見積もりを出すことはできない。悪影響が発生する可能性がほとんどないものとみなされる訴訟については、当行は引当金を設定しておらず、これらの訴訟の請求額をその偶発債務に含めていない。

ICICIバンクに対する訴訟につき、民事訴訟係争者が当行の取締役を共同被告とした場合がある。2021年度末現在、そのような訴訟は284件あった。

経営陣は、法律顧問との協議に基づき、上記の訴訟における当行に対する提訴及び反訴は根拠のないものであり立証は不可能であり、かかる訴訟の最終的な判決は、当行の業績、財政状態又は流動性に重大な悪影響を及ぼすものではないと考えている。また、法務グループによるその他の訴訟の検討に基づき、経営陣は、かかるその他の訴訟の結果は当行の財務状態、業績又はキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼすものではないと考えている。

2021年度末現在、「可能性が高い」「可能性がある」「可能性がほとんどない」とされる当行の負担すべき債務を含む100件の進行中の訴訟が提起されており、当該訴訟にはそれぞれ当行に対する10百万ルピー以上の請求が含まれ、その請求総額は786.5十億ルピーである（数値化できる範囲においてであり、また当行とその他の当事者が連帯して請求を受けたものを含む。）。請求額が1.0十億ルピー以上となる9件の訴訟は、以下のとおりである。

- ・2013年3月、キングフィッシャー・エアラインズ・リミテッド（Kingfisher Airlines Limited）の発起人及び発起人グループの事業体は、キングフィッシャー・エアラインズ・リミテッドに与信枠を提供した19の貸付人を相手取り、事業体の1つにより貸付人に提供された企業保証が無効であることの決定並びに貸付人が企業保証及び発起人の個人保証の促進のために活動すること及び貸付人により保有されている株式質の行使に対する制限を求めるため、またキングフィッシャー・エアラインズ・リミテッドの発起人グループの投資合計額に対し、貸付人に32.0十億ルピーの損害賠償を請求するため、ボンベイ高等裁判所に訴訟を提起した。ボンベイ高等裁判所は、貸付人が担保権の実行を促進するために活動することを制限する暫定的な救済措置を認めていない。ICICIバンクは、2012年9月にキングフィッシャー・エアラインズ・リミテッドに関するエクスポージャーを第三者に譲渡し、それによりキングフィッシャー・エアラインズ・リミテッドに対する貸付人ではなくなった。かかる訴訟の訴因は、当該日の後に発生したものであり、かかる訴訟で照会されている証券は、ICICIバンクが当該会社の貸付人であった当時においても所有していた証券ではなかった。結果として、ICICIバンクは、当行に対する訴訟は維持できないと考え、供述書を提出した。本件は裁判所において係争中である。見込まれる結果の評価に基づき、債務の評価は、可能性がほとんどないものと分類されている。
- ・2017年5月、ユーアイシー・ウドヨグ・リミテッド（UIC Udyog Limited）は、ICICIバンク及びその他の複数の銀行を共同被告として、既存の融資枠のリストラクチャリングに基づき成立した合意に沿う資金の提供を拒否したとの主張の下、事業、のれんその他に被った損失の補償を求める訴訟を提起した。本件は、2014年から2016年にかけて引受団の貸付人らが開催した合同会議の議事録及び借入人の口座を不良資産に分類することとなったリストラクチャリングの書類に記録されたとおりの条件をユーアイシー・ウドヨグ・リミテッドが遵守することができなかったことを根拠として、実体的当否に関する事項が争われている。この間、当行以外の銀行による申立て及びこれに続くコルカタの会社法審判所による2019年9月30日付承認命令の言い渡しに基づき、ユーアイシー・ウドヨグ・リミテッドに対する会社破産再生手続が開始され、現在かかる手続が進行中である。見込まれる結果の評価に基づき、5.3十億ルピーに上る請求に関する債務の評価は、可能性がほとんどないものと区分された。
- ・ICICIバンクは、シュレヌジ・アンド・カンパニー・リミテッド（Shrenuj & Company Limited）に対して与信枠を供与していた。しかし、当該借入人は、保証人/発起人ら共々、支払金に関して債務不履行に陥った。これに伴い、当行は、1.6十億ルピーの請求金額並びに適用ある利息及び費用の回収のために、原申請を提出した。また当行は、2016年6月、当行が担保権者である動産の所有権を得るため、裁判所任命の管財人を任命するための仮申請をムンバイ債権回収裁判所に提出した。債権回収裁判所は、2016年6月15日付通告により、ムンバイの借入人の多数の建物から入手可能な動産の物理的な所有権を取得するため、ICICIバンクの従業員を裁判所任命の管財人として任命した。裁判所任命の管財人及びICICIバンクのその他役員は、異なる場所に設置されていた動産資産を正当に取得した。その間、ICICIバンクは、借入人の貸付資産を資産再構築会社に売却した。これに伴い、原申請において、当該資産再構築会社がICICIバンクを代替することとなった。2018年1月、借入人及び保証人/発起人らは、原申請に基づき、ICICIバンクを被告とする仮申請を提出した。反訴の申立てにおいて、当行を引き込んだ訴訟の申請に係る決定はまだなされていないため、当行は原申請の当事者ではない。さらに、ICICIバンクは、訴訟の実体的当否に関して論証すべき事項がある。申請者は、申請において要求する73.6十億ルピーの請求額/損害賠償に対する自らの権原を正当化する具体的な事実を何ら開陳していない。見込まれる結果の評価に基づき、債務の評価は、可能性がほとんどないものと分類されている。
- ・借入人であるパンジャ・ロイド・リミテッド（Punj Lloyd Limited）は、ICICIバンクが期限の到来した債権の回収に関する原申請を提出したニュー・デリー債権回収裁判所において、2016年9月に反訴を提起し、借入人はICICIバンクに対して銀行の契約履行保証状、入札保証状及び銀行の保証予約証書の発行を度々要請したにもかかわらず、ICICIバンクは借入人に対する時宜に適った支援の提供を履行せず、怠ったと主張した。借入人の反訴の趣旨は、銀行保証状及び入札保証状が発行されなかったことに起因して、借入人は複数のプロジェクトを失った、というものである。見込まれる結果の評価に基づき、債務の評価は、可能性がほとんどないものと分類されている。

- ・2019年8月、ICICIバンクは、ブーシャン・パワー・アンド・スチール・リミテッド（Bhushan Power and Steel Limited）が利用するファシリティに関して保証人が支払うべき金額の回収を求める原申請をニュー・デリー債権回収裁判所に提出した（原申請における請求金額合計は、利息を含めて7.3十億ルピーである。）。保証人は、答弁書とともに、逸失利益、事業機会の損失、評判の損失としての損害賠償及び直接営業損失の主張に基づく629.0十億ルピー及び利息の反対請求を提出した。ICICIバンクは、保証人が提出した反対請求兼準備書面に対する答弁書兼第二訴答を提出済みである。本件は現在、証拠開示手続の段階にある。被告が、反対請求において追求する請求額又は損害賠償を受け取る資格を正当化する具体的な事実の認否を一切行っていないため、債務の評価は、可能性がほとんどないものと分類されている。
- ・ICICIバンク・リミテッド香港支店は、UIL香港リミテッド（UIL Hong Kong Limited）に対する香港高等法院における清算手続に介入し、20.8百万米ドルを請求した。清算命令は2019年9月2日に言い渡され、暫定的清算人が任命された。同日、当行はまた、UIL香港リミテッドが当行に対する交差請求に関して高等法院に提出した召喚状を受領した。召喚状にはUIL香港リミテッドが請求する損害賠償金額は記載されていないが（ただし、原状回復/返済金額を除く。）、それ以前の通信において、UIL香港リミテッドは当行に対する請求の全体額は約41.4百万米ドルと示唆していた。当該会社が清算中である現状及び見込まれる結果に基づき、債務の評価は、可能性がほとんどないものと分類されている。
- ・リライアンス・コミュニケーションズ・リミテッド（Reliance Communications Limited）に関する2016年破産・倒産法に基づく破産再生手続において管財人に任命されたアニシュ・ニランジャン・ナナヴァティ（Anish Niranjnan Nanavaty）氏は、2020年1月、ICICIバンクを相手取り、リライアンス・コミュニケーションズ・リミテッドがICICIバンクに対して負った債務の返済のため合計2.1十億ルピーの優先的支払いを行ったと主張し、同金額の返還を求める取消申請書をムンバイ内国会社法裁判所に提出した。ICICIバンクによる答弁書の提出及びその後の本事件の審理は、内国会社法裁判所が課した新型コロナウイルス感染症の世界的流行に関連する規制のため延期されている。この事案においてICICIバンクに対する請求が認められる見込みは、「可能性がある」に分類されるが、当行は積極的に当該請求に反論している。
- ・アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド、バーレーン支店は、貸付人のシンジケートの一員として、KBB0 CPGインベストメントLLC（KBB0 CPG Investment LLC）、UAEへの与信枠を拡大した。借入人及び保証人/発起人による返済の不履行により、当該シンジケートは、ドバイ国際金融センター裁判所に299.2百万米ドル（利息を含む。）の回収に対する訴訟を提起した。これらの融資枠の借入人及び特定の保証人は、2020年7月、ドバイ第一審裁判所において、シンジケートの貸付人に対して、とりわけシンジケートから利息を含む295.0百万米ドルの補償を求める別の訴訟を提起した。これとは別に、借入人は、財務事業再編委員会による事業再編を申請した。見込まれる結果の評価に基づき、債務の評価は可能性がほとんどないものと分類されている。
- ・ICICIバンクの借入人であるデュワンチャンド・ラムサラン・インダストリーズ・プライベート・リミテッド（Dewanchand Ramsaran Industries Private Limited）は、債務を返済することができず、2011年5月27日付投資案において、ICICIバンク、IL&FSフィナンシャル・サービスズ・リミテッド（IL&FS Financial Services Limited）及びジョン・エナジー・リミテッド（John Energy Limited）と和解条件を締結し、これによりジョン・エナジー・リミテッドは特定の不動産の潜在的購入者として特定され、当該借入人に一定の金額を支払う義務が生じた。投資案に違反したとして、当該借入人は、2015年2月3日にジョン・エナジー・リミテッド、IL&FSフィナンシャル・サービスズ・リミテッド、またICICIバンクに対して、ムンバイ高等裁判所に訴訟を提起し、とりわけ（ ）弁護士費用とともに、投資案違反の損害賠償としてICICIバンクから1.1十億ルピー及び（ ）被告3名による共同の原状回復として1.0十億ルピーを請求した。商事訴訟の争点は裁判所により構成され、本件は文書の検証段階にある。ICICIバンクは、とりわけ、この訴訟が時効により禁止され、無効であると主張している。見込まれる結果の評価に基づいて、負債の評価は「可能性がほとんどないもの」に分類されている。

- ・モーリシャスに登録されており、ICICIバンクの完全所有子会社であるICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド（以下「ICICIベンチャー」という。）により管理されているインドの不動産投資ファンド（以下「インド・ファンド」という。）に投資を行う不動産投資ファンドの投資家のうち、一定の投資家が、モーリシャス最高裁判所に対し、とりわけICICIベンチャー、ICICIバンク及びインド・ファンドの受託者を相手取り、インド・ファンドの誤販売及び誤運用についての召喚状が送達された訴訟申立てを行い、103.6百万米ドルの損害賠償を請求した。ICICIバンク及びICICIベンチャーを含むすべての被告が、召喚状が送達された訴訟申立てを否認し反証を挙げ、召喚状が送達された訴訟申立てに反論した。ICICIベンチャー及びICICIバンクが提出した予備反論は、裁判所で審理され、後者は2020年6月9日付判決によりICICIベンチャー及びICICIバンクを相手取った手続を休止させた。この判断を踏まえて、ICICIベンチャー及びICICIバンクにより、原告が反対した召喚状が送達された訴訟申立てにおける訴因から両者を除外するよう口頭による動議が出された。その後の2021年5月27日付判決において、インド最高裁判所の裁判長及び書記官は、ICICIベンチャー及びICICIバンクに対して休止を継続しており、2020年6月9日付休止命令は、既にICICIバンク及びICICIベンチャーに関する手続の継続を妨げる効果があることを明確にした。したがって、ICICIバンク及びICICIベンチャーは、訴答書面を提出することも、裁判所に出頭することもできない。したがって、ICICIバンク及びICICIベンチャーによってなされた正当な理由がないという申立てでさえ提出される理由がない。本件の現況に基づき、ICICIベンチャー及びICICIバンクに対する債務の評価は、可能性がほとんどないものと分類されている。

当行又は当行の従業員は、様々な法域において、様々な状況で、規制当局の調査又は執行手続の対象となる可能性がある。当行はまた、様々な法域における銀行業への海外進出により、異文化リスクを含む数々の規制上及び事業上の課題及びリスクにも直面し、通貨リスク、金利リスク、コンプライアンスリスク、規制リスク、レピュテーションリスク及び業務リスクを含む当行の様々な分野におけるリスクの複雑性が増加した。当行の規制遵守及び内部統制のための最善の努力にもかかわらず、当行又は当行の従業員は、金融サービス業においては一般的であるが、当行又は当行の従業員に対する訴訟につながる可能性のある機密調査、検査及び捜査の対象となる可能性がある。かかる状況においては、内部調査を行い、規制当局に協力し、また必要に応じて解雇を含む、従業員の停職又は懲戒処分を行うことが当行の方針である。

また、2件の内部通報及びメディアにおける告発に端を発して取締役会が2018年度に調査を開始し、さらに規制当局による調査及び/又は捜査も行われた。

内部通報者の告発及び/又はマスコミへの告発という2つの事例に対応し、監査委員会は2つの捜査/調査を開始した。いずれの場合も、捜査/調査の対象は、1つ又は複数の規制上の調査又は捜査の対象ともなった。

第一に、「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (j) 当行の取締役会は、独自の調査に従って、前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者に対する訴訟を提起した。政府及び規制当局が行ったこの問題の調査により、当行が適用ある法律又は規則に違反したことが判明した場合、当行は法律上及び規制上の制裁を受けることとなり、これにより当行の業績又は財政状況及び評判に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

第二に、「 - 第3 - 2 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (k) 当行の監査委員会は、当行が特定の資産を不正に分類し、受取利息及び不良資産からの回収額を手数料として不正に計上し、貸付金の担保を不適切に評価したという2018年3月に行われた特定の申立てについての独立調査を監督し、これは2021年度に完了した。こうした実務に関して何らかの追加情報又は新情報が浮上し、かかる追加情報又は新情報により、当行又は当行と関連のある個人が適用ある法律又は規則に違反していることが判明した場合、当行又は当行と関連のある個人は、法律上の要求及び規制上の制裁を受けることとなり、これにより当行の業績、財政状態及び評判に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

当行は、いかなる将来の法執行当局によるイニシアティブ（当行は、これらが国際的な銀行においては次第に一般的になっていると考えている。）についても、その時期又は形式を予想することはできないが、いかなる規制当局の調査又は手続に対しても協力する予定である。

(2) 後発事象

該当事項なし。

4【米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

当行の2021年3月31日に終了した年度の財務書類には、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準と米国において一般に公正妥当と認められる会計基準の差異に関する注記が含まれており、米国GAAPに基づく純利益及び株主持分が開示されている。当該数値の作成に関する当行の米国GAAPにおける会計方針と、日本において一般に認められている会計原則との主要な相違は以下の通りである。

(1) 連結原則

当行は、議決権の50%超を直接もしくは間接的に所有する事業体を連結している。ただし、当行が支配力を行っていない事業体を除く。当行は、ASC Subtopic 810-10「連結 - 全般」、「変動持分事業体の連結」に基づき、当行が主たる受益者であるとみなされる変動持分事業体（VIE）も連結している。米国GAAPでは、ある事業体が、(1)他社からの追加的な劣後財務支援がなければその事業体の活動資金を調達することができないような不十分な資本しか有していない場合、あるいは、(2)事業体の持分投資家が、その法的事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える活動を指示する権限がないか、予想損失を被る義務のない、又は予想残存利益を受け取ることがない場合は、VIEと呼ばれる。

日本の会計原則においては、連結の範囲を決定するために、変動持分事業体の概念は使用されていない。

(2) ベンチャー・キャピタル投資

当行のベンチャー・キャピタルファンドが保有する投資は公正価値で計上されており、米国GAAPにおけるベンチャー・キャピタル投資に係る公正価値の変動は、損益として損益計算書に認識されている。

日本の会計原則においては、ベンチャー・キャピタル投資に係る特段の会計基準は存在せず、当該投資の会計は、有価証券投資に係る一般的な会計基準に従う。

(3) 金融商品の公正価値会計

当行は、特定の事業体に対する貸付金の一部を、インド準備銀行が発行した戦略的債務再編ガイドラインに準拠して株式に転換した。米国GAAPでは、重大な影響力とみなされる所有持分及び経営権により、これらの事業体はASC Subtopic323-10に基づく持分法関連会社とみなされる。当行はこれらの持分法関連会社の会計についてASC Topic825「金融商品」の公正価値オプションを選択した。したがって、当該貸付金、保証及び投資の公正価値の変動は、損益計算書を通じて会計処理されている。

日本の会計原則においては、上記のような金融商品の公正価値オプションは認められていない。

(4) のれん

当行はのれんを償却する代わりに、少なくとも年次で減損テストを実施している。

日本の会計原則においては、企業結合により発生するのれんは20年以内の期間にわたって定期的に償却する。なお、のれんは減損テストの適用対象となる。

(5) 収益認識

米国GAAPのもとでは、ASC Topic 606により、企業は収益の認識時期及び認識金額を決定する際に、5つのステップから構成されるモデルを適用する。このモデルにより、企業が財又はサービスを顧客に移転した時点で収益を認識し、企業が権利を得ると見込んでいる金額で測定しなければならない。

日本の会計原則において、収益は実現主義の原則に従い、商品等の販売又は役務の給付によって実現したものに限り、収益として認識される。

2018年3月30日に、収益に関する会計処理及び開示について定めることを目的とした企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」が企業会計審議会から公表された。新基準は、USGAAPのASC Topic 606「顧客との契約から生じる収益」と概ね同様のものとなっている。新基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されるが、早期適用が認められている。

(6) 貸付金組成手数料

米国GAAPでは、貸付金組成手数料(一定の費用控除後)は、貸付期間にわたり、貸付の利子率の修正として償却される。

日本の会計原則においては、貸付金組成手数料の償却についての特段の会計基準は存在しない。

(7) ヘッジ会計

当行は、一部のデリバティブを公正価値ヘッジに指定している。公正価値ヘッジでは、デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象項目の公正価値の変動とともに、損益として認識される。

日本の会計原則においては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の公正価値の変動によって生じた損益は、税効果考慮後、直接、純資産の部に計上される。

(8) 公正価値による測定

米国GAAPでは、ASC Topic 820「公正価値の測定及び開示」が、公正価値に関する単一の正式な定義を確立し、公正価値による測定に関するフレームワークを構築し、公正価値で認識された商品に関する追加的開示を規定している。

日本の会計基準においては、「金融商品会計に関する実務指針」に公正価値に関するガイダンスがあり、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取り扱い」が公表されているが、公正価値の算定に関して米国GAAPのような詳細な規定はない。

(9) 売却可能債券の減損引当金

米国GAPPでは、ASC Topic 326「金融商品 - 信用損失」により、事業体は償却原価基準の負債証券の公正価値の下落が、信用損失またはその他の要素であるかを識別することが要求される。信用損失に係る減損損失は損益に認識され、信用損失以外の要素はその他包括利益に認識される。ただし、引当金は償却原価が公正価値を下回る金額を上限とする。事業体が負債証券を売却する意思がある場合、又は、事業体はその償却原価基準を回収する前に当該負債証券の売却を求められる可能性が高い場合には、信用損失に係る引当金の戻入れが求められ、償却原価基準は、損益に報告される追加の減損と共に負債証券の報告日現在の公正価値まで切り下げることが要求される。

日本においては、減損は信用リスク部分と信用リスク以外の部分に区分しない。また信用リスク以外の部分を含む減損金額全額が損失として認識される。

(10) 持分証券の会計

米国GAAPでは、ASC Topic 321-10-35「持分証券 - 事後測定」により、持分証券は公正価値(fair value)で事後測定され未実現損益は純損益に含められる。ただし、持分証券のうち公正価値を容易に算定できないものは、a)公正価値で測定し、その変動を純損益に認識するb)取得原価から減損損失を控除し同一発行体の同一又は類似商品の通常の取引から生じる観察可能な価格の変動がある場合にはそれを加減した金額で測定しその変動を純損益に認識する、のいずれかを選択することができる。

日本においては、持分証券はその分類（売買目的証券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券）に応じて測定される。売買目的証券は時価で計上され、評価差額は純損益に計上される。子会社及び関連会社株式への投資は取得原価で貸借対照表に計上される。その他有価証券は、時価で計上され、評価差額は純資産に計上されるが、評価差損を純損益に計上することもできる。時価を把握することが極めて困難な株式は、取得価格で計上される。子会社及び関連会社株式への投資並びにその他有価証券は減損処理の対象となる。

(11) 年金

米国GAAPでは、ASC Topic 715「報奨 - 退職給付」に準拠して、正味年金費用は勤務費用、利息費用、制度資産からの収益、過去勤務債務の償却及びその他を表す。未認識損益の償却（年金数理上の損益、過去勤務債務）は、年度の期首において、年金数理上の正味損益が予測給付債務（以下「PBO」という。）又は制度資産の公正価値の10%を超過する場合に正味期間給付費用に含まれる（以下「コリドール・アプローチ」という。）。損益に計上された正味年金費用と実際に積み立てられた金額との差異は未払年金費用又は前払年金費用として計上される。

さらに、制度資産とPBOの差異は、貸借対照表に資産又は負債として認識される。また、当期の年金費用として計上されない未認識損益（税効果考慮後）は、その他包括利益累計額の構成要素として計上される。その他包括利益累計額に計上された制度資産とPBOの差異は、その後正味年金費用として償却され、その他包括利益累計額からリサイクルされる。

日本においても未認識過去勤務費用及び未認識の数理計算上の差異について、類似する会計処理が求められるが、コリドール・アプローチの採用は認められていない。

(12) 年金以外の退職後給付

ASC Topic 715は、退職後給付に関する費用を発生時の費用ではなく従業員の予想勤務期間にわたり発生主義で認識することも要求している。さらに、当期の正味給付費用（税効果考慮後）に認識されていない未認識損益は、その他包括利益累計額の構成要素として計上される。

日本においては、退職後給付制度といった制度は一般に提供されていない。そのため、特別な会計基準は存在せず、そのような費用は実務として発生時に費用処理されている。

(13) 法人税の申告が確定していない状況における会計処理

ASC Topic 740「法人税」は、税務申告済み、又は今後税務申告される税務上のポジションが確定していない状況における認識及び測定に言及している。基準によると、税務上のポジションの財務諸表に対する影響は、テクニカルメリットに基づき関連する税務当局による調査において税務上のポジションを維持できる可能性がそうでない可能性より高い場合に認識される。基準はまた、認識の中止、分類、利息及び罰金、中間期における会計処理、並びに申告が確定していない状況における税務上のポジションの開示についてのガイダンスを提供している。

日本においては、法人税の申告が確定していない状況についての会計基準は定められていない。

(14)リース（借手の処理）

米国GAAPでは、FASB ASC Topic 842「リース」の適用に伴い、すべてのリースについて、リースの開始時点で使用権資産及びリース負債を認識することが要求され、単一のリース費用が認識される。このリース費用は、オペレーティング・リース費用をリース期間にわたって、通常は定額法で配分するように計算される。

日本においては、リース契約はファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類され、ファイナンス・リースについては、リース資産とリース債務が認識される。また、ファイナンス・リース取引については通常の売買と同様の会計処理を行い、オペレーティング・リース取引については通常の賃借と同様の会計処理を行う。

(15) 予想信用損失引当金

米国GAAPでは、ASC Topic 326「金融商品—信用損失」に従って、過去および現在に関する入手可能な情報を反映した全期間に係る予想信用損失の現時点における見積りをすべて考慮して、その金融債権に関する全期間の予想信用損失引当金が計算される。金融資産に類似した特性がある場合、事業体は、全期間の予想信用損失を集合的に（プールで）測定することが求められる。事業体はその金融資産に他の金融資産と類似した特性がないと判断した場合、事業体は予想信用損失を個別に評価しなければならない。また、金融資産が個別に評価される場合、事業体はそれを集合的な評価に含めてはならない。すなわち、金融資産は集合的評価と個別評価の両方に含まれることはない。

日本においては、回収不能と判断された金額に対して一般貸倒引当金、または個別貸倒引当金が計上される。一般債権については、債権全体または、同種・同類の債権ごとに、債権の状況に応じて求めた過去の貸倒実績等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。個別貸倒引当金は、個別に回収不能と認められた貸付金に適用され、各債務者の支払い能力調査に基づいて計上される。

5【インドと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

当行の財務書類は、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されている。当行の会計方針と、日本において一般に認められている会計原則との主要な相違は以下の通りである。

(1) 連結原則

当行が議決権の50.00%超を直接もしくは子会社及びその他の連結事業体を通じて、間接的に保有するか、又は支配力を行使している事業体は、項目ごとに完全に連結される。当行が重要な影響力を行使することができる事業体への投資は、持分法で会計処理されており、持分損益については連結損益計算書に計上されている。共同支配企業の資産、負債、収益及び費用は、比例連結法により連結されている。この方法では、共同支配企業の資産、負債、収益及び費用のうち当行の持分は、連結財務諸表に個別項目として報告されている。当行は、重要な影響/支配が一時的なものであると予定される場合、又は資金を親会社/投資会社へ移す能力を損なう厳格な長期的制限に基づき運営されている事業体の場合、当該事業体を連結していない。

日本の会計原則においては、一定の要件を充たす場合、共同支配企業は、関連会社として持分法で会計処理される。また比例連結に関する概念はない。また、日本の会計原則においては資金を親会社に移す能力に欠ける事業体の連結に関する基準はない。

日本の会計原則においては、持分法で会計処理されていた関連会社である投資先企業の支配取得時において、持分法関連会社への投資を取得日の公正価値で再測定することが要求され、再測定による損益は損益勘定に計上される。

(2) 子会社持分の売却

インドGAAPにおいて、子会社持分の売却による損益は損益計算書に認識される。

日本の会計原則においては、親会社による子会社の支配が継続している場合、一部売却による親会社持分の減少額と売却価額との間に生じた差額は資本剰余金に反映され、損益計算書に認識されない。

(3) 貸付金の売却処理

当行は、法人及び個人向け貸付金を証券化取引を通じて譲渡している。当行が基礎となる証券化債権契約で特定された便益に対する権利を放棄する場合のみ、譲渡された貸付金の認識は中止され、利益/損失が計上される。遡求及びサービシングの義務は引当金控除後の金額で計上される。

正常資産の証券化に関するインド準備銀行ガイドラインに従って、2006年2月1日より、証券化によって生じた利益/プレミアムは資産の売却先である特別目的事業体によって発行された、又は発行される予定の有価証券の期間にわたって償却される。2012年5月7日より、インド準備銀行ガイドラインにより、証券化による利益/プレミアムは、ガイドラインで規定された方法に基づいて償却することが求められている。当行は、証券化によって生じた損失については売却時に直ちに計上している。

遡求義務のある直接譲渡を通じた貸出債権の売却によって生じた純利益は、売却された原資産の期間にわたり償却され、遡及義務のない直接譲渡を通じた貸出債権の売却によって生じた純利益は、売却時に認識される。貸出債権の直接譲渡によって生じた純損失は、売却時に認識される。

インド準備銀行ガイドラインに準拠して証券化会社/資産再構築会社に不良/要注意勘定区分2の貸付金を売却した場合、当行は金額を受領した年度に過剰引当を損益勘定に戻し入れる。こうした資産の売却について純帳簿価額に対する売却価格の不足分がある場合、当行は貸付金を売却した年度に不足額を認識する。

日本の会計原則においては、貸付金の譲渡は、財務構成要素アプローチに基づく金融資産の消滅の要件を満たす場合、売却として認識される。

(4) 株式に基づく報酬

当行は、従業員株式報酬制度の会計処理において、本源的価値法に従っている。報酬費用は、対象株式の公正市場価格が付与日の行使価格を超過した金額として測定され、権利確定期間にわたって償却される。当行は、本源的価値法を用いて従業員株式報酬制度の会計処理を行っている。報酬費用は、対象株式の公正市場価格が付与日の行使価格を超過した金額として測定され、権利確定期間にわたって償却される。公正市場価格とは、対象株式の取引高が最も大きかった証券取引所におけるオプション付与日の前日の終値である。

日本の会計原則においては、本源的価値法は用いられず、報酬費用は、付与日の公正価値に基づいて会計処理が行われる。

(5) 退職給付

インドGAAPにおいて、確定給付制度の会計処理は保険数理上の評価に基づいて会計処理され、数理計算上の差異は、直接損益に認識される。

日本の会計原則においては、確定給付型年金の会計処理は数理計算に基づき、数理計算上の差異は、平均残存勤務期間内の一定の年数で費用処理する。

(6) 有価証券の時価評価

当行は満期保有目的有価証券を取得原価又は償却原価で計上している。売却可能有価証券及び売買目的有価証券は有価証券の種類ごとに評価されるが、未回収の貸付金の転換により取得した証券を除き、区分ごとに増価/減価が合計される。区分ごとの未実現の純増価は考慮されないが、純減価については引き当て計上される。未回収貸付金の転換により取得した有価証券の減価は全額引き当て計上される。不良投資はインド準備銀行ガイドラインに基づいて識別される。当行が連結するベンチャー・キャピタル投資に関する未実現損益は準備金及び剰余金に振替えられる。

日本の会計原則においては、売買目的有価証券の未実現損益は損益として認識される。売却可能有価証券について未実現利益は原則として純資産の部に計上されるが、未実現損失は損益勘定に計上することが認められている。満期保有証券は償却原価基準で計上される。また、日本においてはベンチャー・キャピタル投資に係る特段の会計基準は存在せず、当該投資の会計は、有価証券投資に係る一般的な会計基準に従う。

(7) 有価証券の取得費用

投資に関して取得時に支払われた仲介料及び手数料並びに負債証券に係る経過期間の利息（前回の利払日から、金融商品の購入日までの利息額）は、損益計算書に費用計上される。

日本の会計原則において、取得時に支払われた仲介料及び手数料は取得価額に含める。

(8) 貸倒引当金

当行は、海外支店での貸付金及び確定したデリバティブ契約から生じる延滞を含む貸付金をインド準備銀行ガイドラインに従って、正常資産と不良資産とに分類している。海外支店で保有する貸付金のうち、貸付実施国の規制に基づき減損として特定されるものの、既存のインド準備銀行ガイドラインでは正常とみなされる貸付金は、各貸付実施国における未回収金額内で、不良資産として分類される。2020年4月17日付のインド準備銀行回覧に準拠して、特定の融資先に認められた支払猶予は、資産分類の目的上、延滞/決済不能状態の日数の算定に含めない。さらに、不良資産はインド準備銀行が規定した基準に基づいて、要管理、貸倒懸念及び破綻資産に分類されている。不良貸付金に係る利息は、未決算勘定に振替られて、受領されるまで損益勘定に認識されない。

当行は、債務者の財政困難に関して経済的又は法的理由から当行が債務者に対して通常では適用しないような譲歩を行った場合はこれを条件緩和貸付先とする。インド準備銀行ガイドラインに基づき債務者に認められた支払猶予は、貸出金の条件緩和として計上されない。「COVID-19関連のストレスに対する破綻処理の枠組み」に関するインド準備銀行ガイドラインは、特定の貸付金の破綻処理計画に対する健全な枠組みを提供している。これらのガイドラインに基づき破綻処理計画が実施された場合、標準貸付緩和として分類される。

法人向け貸付金の場合、要管理及び貸倒懸念資産に関してインド準備銀行が規定した比率で引当金が計上されている。破綻資産及び貸倒懸念資産の無担保部分は、全額引当てられている。海外支店で保有される減損貸付金で、インド準備銀行ガイドラインでは正常とされる減損貸付金に関しては、貸付実施国の規制に従って引当金が計上される。海外支店で保有される貸付金で、インド準備銀行ガイドライン及び貸付実施国の規制の両方で不良資産とされる貸付金に関しては、インド準備銀行ガイドラインと貸付実施国の規制が要求する引当金のうち高い方が計上される。同質のリテール不良貸付金に対する引当金は、インド準備銀行が規定している最低引当要件に従って、貸付金の延滞日数に基づき借り手レベルで評価される。当行が保有するリテール不良貸付金に対する個別引当金は、規制の最低要件を上回っている。

インド準備銀行に不正として報告された非リテール貸付金は、全額について不正が発覚した四半期から開始する4四半期を超えない期間にわたり引き当て計上される。当該不正のインド準備銀行の報告の遅延、又は損失勘定に分類される非リテール貸付金に関しては、全額が直ちに引き当て計上される。リテール口座の不正の場合には、全額が直ちに引き当て計上される。非協力的な借り手に分類される借り手又は故意の債務不履行については、当行は現在のインド準備銀行ガイドラインに従い早期償却を行う。

インド準備銀行の指示に従い、当行は不良貸付金に対する個別引当金及び特定の正常貸付金に対する個別引当金を有している。インド準備銀行の指示には、破産倒産法（2016年）に基づき、内国会社法審判所に付託される口座に対する引当金に関する指示が含まれる。

貸出条件緩和/返済繰延貸付金の公正価値の下落による引当金は、インド準備銀行ガイドラインに従って計上している。不良債権及び貸出条件緩和貸付金は、該当する場合、インド準備銀行ガイドライン又は貸付実施国の規制に基づいて正常区分に格上げされる。

インド準備銀行ガイドラインでは、不良資産は、当行の方針に従って償却される。償却された不良債権からの回収額は、損益勘定に認識される。

インド準備銀行ガイドラインに従って、当行は、ヘッジされていない外貨エクスポージャーのある借り手への貸付金に対する引当金、特定のストレス部門における特定の借り手への貸付金に対する引当金、インド企業の孫会社へのエクスポージャーに対する引当金及びインド準備銀行の大規模エクスポージャーの枠組みにより識別された借り手に対する追加エクスポージャー引当金を含む、正常貸付金に対する一般引当金を維持している。海外支店の正常貸付金については、貸付実施国の規制とインド準備銀行の要件に従って必要とされる引当金合計の高い方で一般引当金が計上される。

資産分類に従って保有する必要がある引当金に加え、間接的なカントリーリスクを含む国別のエクスポージャー（本国のエクスポージャー以外）に関する引当金を保有している。各国のリスクは、軽微、低い、やや低い、中程度、やや高い、高い、非常に高い、の7つのリスクに区分されており、180日を超えるエクスポージャーに対して、0.25%から25%の範囲で段階的に引当金が計上されている。契約上の満期が180日未満のエクスポージャーに関しては、180日を超えるエクスポージャーに25%の比率を適用して引当金を計上することが要求される。間接的なエクスポージャーはエクスポージャーの50%で認識される。当行の国別エクスポージャー（正味）が資金調達済資産合計の1%を超えない国に対して引当金は要求されない。

当行は、債務不履行日からインド準備銀行が規定したタイムライン内で実行可能な破綻処理計画が実施されていない場合、RBIガイドラインに従い追加の引当金を計上している。当該追加引当金は、インド準備銀行ガイドラインの戻し入れ条件を満たす場合は、戻し入れられる。

当行は、特定の融資先の場合、インド準備銀行ガイドラインに準拠して、元利金の返済に対して支払猶予期間を認めている。さらに、「COVID-19関連ストレスに対する破綻処理の枠組み」に関するインド準備銀行ガイドラインは、特定の貸付金の破綻処理計画に対する健全な枠組みを提供している。当行はこうした貸付金に対して、インド準備銀行回覧が規定する要件と同率かそれよりも高い率で一般引当金を計上している。当行はまた、COVID-19関連の追加引当金を計上している。

当行は、当行が設定する個別及び一般引当金に加えて、取締役会が承認した方針に従って変動引当金を計上する。変動引当金は、取締役会及びインド準備銀行の承認を得た場合に限り利用できる。

日本の会計原則においては、銀行の貸倒引当金は、自己査定に基づき、各資産査定区分の過去の実績率と各資産区分残高に基づいて算定される。また、将来キャッシュフローを当初の実行利率により割り引いた金額と債権額の差に基づいて算定することも認められている。銀行の貸倒引当金の計算について当局が特定の引当率を指示することはない。

(9) ヘッジ会計

インドGAAPにおいて、オンバランスシート資産及び負債をヘッジするために締結したスワップ契約は、基礎となるオンバランスシート項目と反対の効果を及ぼして相殺するように仕組まれている。そうしたデリバティブ商品の影響は、原資産及び負債の変動と相関関係にあり、ヘッジ会計の原則に準拠して会計処理されている。当行は、ヘッジ対象項目（資産又は負債）を取引開始時に特定する。ヘッジの有効性は、ヘッジの開始時に、またその後定期的に確認される。

ヘッジ目的のスワップは発生主義で会計処理され、基礎となる取引が時価評価されない限り時価評価されない。ヘッジの非有効性によって生じた損益は、損益計算書に認識される。2019年6月26日付のインド準備銀行回覧に基づき、2019年6月26日以降に確立されたヘッジ関係は、ICAIが公表したデリバティブ契約の会計処理に関するガイダンスに準拠する。

日本の会計原則においては、すべてのデリバティブは時価評価され、ヘッジ会計の要件を満たす範囲で、未実現損益が繰り延べられる。

(10) 繰延税金

インドGAAPにおいて、有税償却又は繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、それら資産の実現が実質的に確実である場合にのみ認識される

インドGAAPにおいて、子会社及び関連会社の未分配利益に対する繰延税金は認識されない。

日本の会計原則においては、繰延税金の認識は一時差異全体の解消についてのスケジューリングに基づく。子会社の未分配利益のうち配当等により税金の支払が見込まれる部分について、繰延税金負債が計上される。

(11) 企業結合

インドGAAPにおいて、インド準備銀行により承認された買収については、インド準備銀行が承認した合併計画に従って会計処理されるが、ここでは購入対価と取得した純資産の公正価値の差額が準備金に計上される。

日本の会計原則において、企業結合は原則としてパーチェス法で会計処理される。取得原価（取得対価の企業結合日における時価）は、受け入れた資産及び引受けた負債のうち識別可能資産及び識別可能負債の時価を基礎として配分される。受け入れた資産に法律上の権利など分離して譲渡可能な無形資産が含まれる場合には、当該無形資産は識別可能なものとして取り扱う。取得原価が、受け入れた資産及び引受けた負債に配分された純額を上回る場合、その超過額はのれんとして会計処理される。

(12) 収益認識

インドGAAPにおいて、受取利息は、2020年3月27日付けのインド準備銀行ガイドラインに従って元本及び/又は利息の支払が猶予されている場合を含め、発生主義で損益計算書に認識される。ただし、不良資産については、インド準備銀行の収益認識及び資産区分基準に従って実現時に認識される。

日本の会計原則においては、売上高は、実現主義の原則に従い、商品等の販売又は役務の提供によって実現したものに限り認識される。

(13) 有形固定資産

抵当権実行を目的として取得した非銀行資産は、取得時に早期処分による市場価格と貸付金評価額のいずれか低い方の金額で評価される。さらに、当行は、インド準備銀行のガイドライン又はインド準備銀行が指定された指示に従い、当該資産に係る引当金を設定している。

日本の会計原則では、抵当権実行により取得した有形固定資産の会計基準については定められていない。

第7【外国為替相場の推移】

1【最近5年間の事業年度別為替相場の推移】

財務書類の表示に用いられた通貨であるインド・ルピーと本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に最近5年間の期間において掲載されているため、記載を省略する。

2【最近6月間の月別最高・最低為替相場】

上記の理由により記載を省略する。

3【最近日の為替相場】

上記の理由により記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

以下は、日本における募集による米国預託株式に関する株式事務、権利行使の方法及び関連事項の概要である。なお、米国預託株式保有者は、その米国預託株式との交換により当行の普通株式（以下本第8で「本株式」という。）を受領する権利を有する。

米国預託株式に関する株式事務、権利行使の方法及び関連事項

(1) 米国預託株式保有者に対する株式事務

本株式を表章する米国預託株式の取得者（以下「米国預託株式保有者」という。）は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間の外国証券取引口座約款（以下「取引口座約款」という。）により米国預託株式保有者の名で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）を開設する必要がある。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管及びその他本株式を表章する米国預託株式の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。

以下は、取引口座約款及びその他関連規則に即した、本株式を表章する米国預託株式に関する事務の手続の概要である。

(a) 証券の登録・保管

本株式を表章する米国預託株式の購入価格が支払われた場合、預託機関は米国におけるザ・ディポジトリー・トラスト・カンパニー（The Depository Trust Company）（以下「DTC」という。）の名義人の名前が記名された一枚のADR大券により証される、専らブックエントリー（振替決済）方式による米国預託株式を当初発行する。DTCは、窓口証券会社又はその関係会社を含むDTCの参加者のコンピュータ化された記録簿を保管する。ADR大券の実質持分は、DTC及びその参加者により維持される記録簿上に表示され、またADR大券の持分の譲渡はこれを通じてのみ行われる。預託機関又はその名義人は、米国預託株式に表章される本株式の登録株主となり、当該本株式はインドにおける預託機関の保管機関に保管される。

米国預託株式保有者に対しては、窓口証券会社の法定帳簿上の所有者として記載がなされ、窓口証券会社から取引残高書が交付される。

(b) 米国預託株式の譲渡に関する手続

米国預託株式保有者は、窓口証券会社に対して当該米国預託株式の保管替え又は売却注文をなすことができる。米国預託株式保有者と窓口証券会社との間の決済は円貨又は窓口証券会社が応じ得る範囲内で米国預託株式保有者が指定する外貨による。

(c) 米国預託株式保有者に対する諸通知

当行が米国預託株式保有者に対して行う通知及び通信は、原株式の登録保有者たる預託機関又はその名義人に対してなされ、預託機関は原則としてこれを米国預託証券の登録保有者たるDTC又はその名義人に対してなす。DTCにはこれをDTCの参加者（窓口証券会社又はその関係会社を含むことがある。）に送付する義務があり、窓口証券会社はこれをさらに必要に応じて各米国預託株式保有者に送付する。実費は米国預託株式保有者に請求される。ただし、米国預託株式保有者がその送付を希望しない場合又は当該通知若しくは通信の性格上重要性が乏しい場合には、これを個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備付け、米国預託株式保有者の閲覧に供される。

(d) 米国預託株式保有者の議決権の行使に関する手続

原株式の法的所有権は預託機関に属することとなるため、米国預託株式保有者は、株主としての権利を行使するためには、預託機関に依存しなくてはならない。預託機関の義務は、ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズ、米国預託株式保有者及びICICIバンクの間の預託契約に定められている。預託契約及び米国預託株式は、ニューヨーク州法に準拠している。

米国預託株式保有者は、預託された本株式に関する議決権を有さない。預託機関は、取締役会に指図されたとおり預託された本株式に関する議決権を行使する。預託機関は、いかなる場合においても、議決権の行使又は非行使に関する裁量を行使する義務を負わない。

「 - 第 1 - 1 会社制度等の概要 - (2) 提出会社の定款等に規定する制度 - 米国預託株式により表章される預託普通株式の議決権」も参照のこと。

(e) 現金配当の交付手続

取引口座約款に従い、配当金は、窓口証券会社がDTC又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて窓口証券会社が作成した米国預託株式保有者明細表（「 - (2) 米国預託株式保有者に対するその他の株式事務 - (a) 名義書換代理人並びに名義書換取扱場所及び米国預託株式保有者明細表の作成」で定義する。）に記載された米国預託株式保有者に支払われる。

(f) 株式配当等の交付手続

発行される新普通株式を表章する米国預託株式を証する追加の米国預託証券が預託機関によりDTC又はその名義人に対して発行される場合は、原則として窓口証券会社が米国預託株式保有者明細表に記載された米国預託株式保有者についてその法定帳簿上に保有者としての記載を行い、当該米国預託株式保有者に対して取引残高報告書を交付する。かかる新普通株式のうち米国預託株式保有者のために預託機関により売却された部分については、DTC又はその名義人が受領するその正味手取金は、窓口証券会社がDTC又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて米国預託株式保有者に支払われる。

(g) 新株予約権

預託機関がかかる新株予約権を米国預託株式保有者のために売却する場合はDTC又はその名義人が受領するその正味手取金は、取引口座を通じて米国預託株式保有者に支払われる。

(2) 米国預託株式保有者に対するその他の株式事務

(a) 名義書換代理人並びに名義書換取扱場所及び米国預託株式保有者明細表の作成

本邦には米国預託株式に表章される本株式に関する当行の名義書換代理人又は名義書換取扱場所はない。各窓口証券会社は自社に取引口座を持つ米国預託株式保有者すべての明細表（以下「米国預託株式保有者明細表」という。）を作成する。米国預託株式保有者明細表には各米国預託株式保有者の氏名及び米国預託株式数が記載される。

(b) 米国預託株式保有者明細表の基準日

当行が配当の支払い又は新株予約権の付与のため基準日を定めた場合、預託機関は、かかる配当又は新株予約権を受領する資格を有する米国預託株式保有者を決定するための基準日を設定する。

米国預託株式保有者明細表を作成するための基準日は、預託機関が設定する基準日と同一の暦日となる。

(c) 事業年度の終了

当行の事業年度は毎年3月31日に終了する。

(d) 公告

日本における募集による米国預託株式に関して、日本における募集に関する発行価格等の公告（もしあれば）を除き、日本において公告は行わない。

(e) 米国預託株式保有者に対する米国預託株式事務に関する手数料

米国預託株式保有者は、窓口証券会社に取り引口座を開設するときに1年間又は3年間分の口座管理料を支払う。この管理料には米国保管機関の費用その他の費用が含まれる。

(f) 米国預託株式の譲渡制限

米国預託株式の実質的保有権の移転について制限はない。

(g) 配当等に関する本邦における課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いについては、下記のとおりである。

() 配当

日本において米国預託株式保有者に対して支払われる配当金は日本の税法上の配当所得となる。米国預託株式及び原株式が「上場株式等」（租税特別措置法（昭和32年法律第26号、その後の改正を含む。）に定義される。）である限り、米国預託株式について日本の居住者たる個人又は日本の法人が日本における支払いの取扱者を通じて交付を受ける配当金については、外国において当該配当の支払いの際に徴収された源泉徴収税がある場合にはこの額を外国における当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、個人の場合は、2037年12月31日までは20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2038年1月1日以降は20%（所得税15%、住民税5%）、法人の場合は、2037年12月31日までは15.315%（所得税）、2038年1月1日以降は15%（所得税）の税率によりそれぞれ源泉徴収（住民税については特別徴収）により課税される。2013年1月1日から2037年12月31日までの期間については、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に従い、所得税額の2.1%が「復興特別所得税」として追加で課税される（本項に記載されている税率はいずれも特別復興所得税加算後の税率である。）。原則として、日本の居住者たる個人である米国預託株式保有者の場合には、米国預託株式及び原株式が「上場株式等」である限り、当該配当については日本では確定申告をしないことを選択することができるので、その場合には上記の源泉徴収及び特別徴収のみで当該配当に係る日本における課税関係は終了する。ただし、確定申告をしないことを選択する場合には、外国税額控除の目的上、当該配当の支払いの際に徴収された外国の源泉徴収税額は存在しないものとみなされる。2009年1月1日以降に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税による確定申告を選択することができる。申告分離課税による確定申告の際の税率は、2037年12月31日までに支払われる配当については20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2038年1月1日以降に支払われる配当については20%（所得税15%、住民税5%）である。日本の居住者たる個人である米国預託株式保有者が配当について申告分離課税を選択した場合は、課税上、米国預託株式その他の上場株式等の譲渡から生じた損失を、かかる配当の金額から控除することができる。日本の法人である米国預託株式保有者の場合には、米国預託株式について支払いを受けた配当は法人税法上益金として課税されるが、上記に述べた日本における支払いの取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された税額については適用ある法令に従って所得税額の控除を受けることができる。

() **売買損益**

日本における米国預託株式の売買による損益は、内国会社の上場株式等の売買損益と同様の取扱いを受ける。上場株式等の株式売買損については、米国預託株式の配当所得並びにその他の上場株式等の配当所得及び利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限られる。）から控除することができる。日本の法人である米国預託株式保有者については、株式の売買損益は、課税所得の計算上算入される。

() **相続税**

米国預託株式を相続し又は遺贈を受けた日本の米国預託株式保有者には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

インドにおける課税上の取扱いについては、「 - 第 1 - 3 課税上の取扱い」を参照のこと。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において当社が提出した書類及びその提出年月日は下記のとおりである。

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1 有価証券報告書及びその添付書類 | 令和2年9月30日提出 |
| 2 半期報告書及びその添付書類 | 令和2年12月25日提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド
取締役会御中

私どもは、アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド及び子会社の2021年および2020年3月31日現在の連結貸借対照表並びに2021年3月31日に終了した3年間の各年度の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係る私どもの2021年7月30日付けの監査報告書を、日本国財務省関東財務局に提出される当有価証券報告書に含めることに同意します。

ケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービスズ・エルエルピー（署名）

ムンバイ、インド
2021年9月28日

[次へ](#)

The Board of Directors
ICICI Bank Limited

Dear Sirs

We hereby consent to the inclusion in the Annual Securities Report to be filed with Kanto Local Finance Bureau of the Ministry of Finance of Japan of our report dated July 30, 2021 in respect of the consolidated balance sheets of ICICI Bank Limited and its subsidiaries as of March 31, 2021 and 2020 and the related consolidated profit and loss accounts and consolidated cash flow statements for each of the years in the three year period ended March 31, 2021.

/s/ KPMG Assurance and Consulting Services LLP
Mumbai, India
September 28, 2021

() 上記は、独立登録会計事務所の同意書の原本に記載された事項を電子化したものです。その原本は本有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立登録会計事務所の監査報告書

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド
株主及び取締役会御中

連結財務諸表に係る監査意見

私どもは、添付のアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド（以下、「銀行」という。）及び子会社（以下、総称して「会社」という。）の2021年及び2020年3月31日現在の連結貸借対照表、2021年3月31日に終了した3年間の各年度の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに関連する注記及び財務諸表附属明細書1から18（以下、総称して「連結財務諸表」という。）を監査した。私どもの意見は、当該連結財務諸表が、インドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して2021年及び2020年3月31日現在の会社の財政状態並びに2021年3月31日に終了した3年間の各年度の経営成績及びキャッシュ・フローをすべての重要な点において適正に表示していることを認める。

私どもはまた、米国公開会社会計監視委員会（以下、「PCAOB」という。）の基準に準拠して、トレッドウェイ委員会組織委員会（以下、「COSO」という。）により発行された「内部統制 - 統合的枠組み(2013年)」による基準に照らし、2021年3月31日現在の財務報告に係る会社の内部統制について監査を実施した。2021年7月30日付の私どもの監査報告書には、会社の財務報告に係る内部統制の有効性について、無限定適正意見が表明されている。

米国において一般に公正妥当と認められた会計原則との差異

インドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則と比べ、一部の重要な点が異なる。当該差異の内容及び影響に関連する情報は、連結財務諸表の附属明細書18Bの注記21に記載されている。

監査意見の基礎

これらの連結財務諸表は、会社の経営陣の責任のもとに作成されている。私どもの責任は、私どもの行った監査に基づき、これらの連結財務諸表について監査意見を表明することにある。私どもは、PCAOBに登録された会計事務所であり、連邦証券法及び適用される米国証券取引委員会並びにPCAOBの規則及び規制に準拠して会社から独立していることが義務付けられている。

私どもは、PCAOBの基準に準拠して監査を実施した。それらの基準では、連結財務諸表に誤謬または不正による重大な虚偽表示がないかどうかにつき、私どもが合理的な確証を得る為の監査を計画、実施することを要求している。私どもの監査は、誤謬または不正による連結財務諸表の重大な虚偽表示のリスクを評価する手続きを実施すること、及びそれらのリスクに対応する手続きを実施することを含んでいた。それらの手続きは、連結財務諸表における金額及び開示に関する証拠を試査により検証することを含んでいた。また私どもの監査は、連結財務諸表全般の表示について評価するとともに、経営陣により適用された会計原則及び重要な会計上の見積りを評価することも含んでいた。私どもは、上述の監査が、私どもの意見に対する合理的な基礎を提供しているものと確信している。

監査上の重要な事項

以下に記載されている監査上の重要な事項は、当期の連結財務諸表監査より生じた事項であり、監査委員会にコミュニケーションが行われた、又は行うことが要求され、（1）連結財務諸表の重要な勘定または開示に関連し、かつ（2）特に困難、主観的、又は複雑な私どもの判断を伴う事項である。監査上の重要な事項のコミュニケーションは、連結財務諸表全体に対する私どもの意見に及ぼす影響も及ぼさない。また、私どもは、以下に記載する監査上の重要な事項のコミュニケーションによって、監査上の重要な事項や、監査上の重要な事項に関連する連結財務諸表の勘定または開示に対して個別に意見を表明するものではない。

信用損失引当金の評価

連結財務諸表注記B(7)に記載されているとおり、インドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則（以下、「インドGAAP」という。）に基づいた会社の信用損失引当金は、2021年3月31日現在で328,582.0百万インド・ルピー（2021年3月31日のインドGAAP ACL）であった。連結財務諸表注記22(f)に記載されているとおり、会社は、2020年4月1日付でASU第2016-13号「金融商品 - 信用損失（ASC Topic 326）」を採用した。インドGAAPから米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下、「米国GAAP」という。）への株主持分の調整に含まれる信用損失引当金は、2020年4月1日現在、51,875.7百万インド・ルピー（繰延税金控除後）であり、集散的に評価される貸付金の信用損失引当金（2020年4月1日の集散的ACL）及び個別に評価される貸付金の信用損失引当金（2020年4月1日の個別ACL）を含んでいた。連結財務諸表注記21に記載されているとおり、2021年3月31日現在のインドGAAPから米国GAAPへの株主持分の調整に含まれる会社の信用損失引当金は471.3百万インド・ルピーで集散的に評価される貸付金の信用損失引当金（2021年3月31日の集散的ACL）及び個別に評価される貸付金の信用損失引当金（2021年3月31日の個別ACL）を含んでいた。2021年3月31日のインドGAAP ACL、2020年4月1日の集散的ACL、2020年4月1日の個別ACL、2021年3月31日の集散的ACL及び2021年3月31日の個別ACLは、一括して「合計ACL」として言及されている。

減損貸付金（不良貸付金）に関する2021年3月31日のインドGAAPのACLは、選定された勘定に対する追加情報支払記録以外の評価によるレビューを通じて不良貸付金として特定された貸付金のACLが含まれる。不良貸付金に関する会社の2021年3月31日のインドGAAP ACLの測定には、会社が保有する担保価値の見積り及び口座が不良貸付金であった期間が要求される。

2020年4月1日の集散的ACL及び2021年3月31日の集散的ACLは、類似したリスク特性を有する貸付金の集散的な（プール）予想信用損失の測定が含まれる。会社は、2020年4月1日の集散的ACL及び2021年3月31日の集散的ACLを現在予想信用損失法を用いて見積った。この手法は、貸付金残高の過去の実績、現在の状況、及び回収に影響する合理的かつ裏付けとなる予測に関する情報に基づいている。予想信用損失の定量的算定は、会社のデフォルト確率（以下、「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下、「LGD」という。）及び個別貸付金レベルのデフォルト時エクスポージャー（以下、「EAD」という。）の見積りを乗じるものである。定量的算定に関して、会社は、内部のデフォルト実績及び損失実績によって導き出されるPD及びLGDを算定するモデルを用いる。このモデルは、合理的かつ裏付けとなる予測期間にわたって関連するマクロ経済シナリオを取り込んでいる。その後の期間の期間構成は、長期実績情報に対する単年回帰を用いて構築される。それらの期間はすべて、各ポートフォリオ・セグメントについて設定される。会社は、貸付金の全期間にわたって期限前返済を見積るモデルを用いて、EADを見積っている。PD、LGD及びEDAモデル内のローン・ポートフォリオ特有のリスクを捉えるために、会社は、特定の基準を取り入れることによって、ポートフォリオをプールに分類する。この特定の基準は、コマーシャル・ローンについては、顧客の種類、リスク格付け及び延滞状況、コマーシャル・ローン以外については、商品の種類、延滞状況、信用スコア及び実行後経過月数を含むが、これらに限定されない。会社は、借手に対して信用リスク格付けを割り当てる内部モデルを開発しており、これはコマーシャル・ローンの区分に用いられる。定量的算定は、計算にまだ反映されていないモデルの不正確な部分を考慮するために調整される。この調整にあたり判断が用いられるが、ここでは経済状況、商品又はポートフォリオに関連する不確実性、並びに当該ポートフォリオの信用度に影響を与えるその他の内部及び外部の関連要因が考慮される。

2020年4月1日の個別ACL及び2021年3月31日の個別ACLは、勘定プール内においてその他の金融資産と類似したリスク特性を有していない信用状態が悪化しているコマーシャル・ローンについて、会社に対する債務額を返済する借手の能力に基づいた個別の予想信用損失の測定を含んでいる。これには、勘定処理、将来の見通し、返済実績、財務成績等の定量的及び定性的基準の両方の検討が含まれる。会社は、2020年4月1日の個別ACL及び2021年3月31日の個別ACLを予想将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保付貸付金の場合には担保の正味実現可能価額（売却費用控除後）のいずれかを用いて見積り、それらの貸付金について個別に算定した。

私どもは、合計ACLの評価を監査上の重要な事項として識別した。重要な測定上の不確実性により、合計ACLの評価には、専門的なスキル及び知識及び主観的かつ複雑な監査人の判断を含む高度な監査の業務が求められる。不良貸付金に関する2021年3月31日のインドGAAP ACLの識別には、追加情報（支払記録以外）の評価が含まれ、これには複雑な監査人の判断が求められる。不良貸付金に関する2021年3月31日のインドGAAP ACLの測定には、会社が保有する担保価値の見積りが必要とされた。さらに、2020年4月1日の集成的ACL及び2021年3月31日の集成的ACL（総称して「集成的ACL」という。）の評価は、PD、LGD及びEADを見積るために用いられる手法及びモデル並びにそれらの重要な仮定を含む、集成的ACL手法の評価を包含していた。そうした重要な仮定には、ポートフォリオ区分、関連するマクロ経済シナリオ、合理的かつ裏付け可能な予測期間、過去の観察期間、コマーシャル・ローンの信用リスク格付け及び期限前返済の見積りが含まれた。評価にはまた、定性的要因及び関連するマクロ経済変数の選定及びCOVID-19パンデミックの結果生じた不確実性の検討を含む、それらの重要な仮定の評価が含まれる。評価はまた、PD、LGD、コマーシャル・ローンの信用リスク格付け及びEADモデルの概念的な健全性及び実績の評価も含む。2020年4月1日の個別ACL及び2021年3月31日現在の個別ACL（総称して「個別ACL」という。）は、勘定プール内において、その他の金融資産と類似したリスク特性を有していない信用状態が悪化している貸付金を、勘定処理、将来の見通し、返済実績及び財務成績等の定量的及び定性的基準の両方の検討を含め、会社に対する契約金額を返済する借手の能力に基づいて識別するため、また、それら貸付金の予想将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保付貸付金の場合には担保の正味実現可能価額（売却費用控除後）のいずれかに基づく回収の見積りを個別に算定するため、重要な監査人の判断が必要とされた。

以下は、私どもが監査上の重要な事項に対応するために実施した主な手続きである。私どもは、会社の合計ACLの見積りの測定に関連する特定の内部統制の整備状況を評価し、運用状況の有効性を検証した。これには、以下に関する統制が含まれる。

- 選択した勘定のレビューを通じてNPLの識別に必要な追加情報（支払記録以外）の検討
- NPLに関する2021年3月31日のインドGAAP ACLの測定において考慮される担保価値の見積り
- 集成的ACL手法の開発及びレビュー
- PD、LGD、コマーシャル・ローン信用リスク格付け及びEADモデルの開発
- PD、LGD、コマーシャル・ローン信用リスク格付け及びEADモデルに用いられる重要な仮定の識別及び決定
- 集成的ACLの定量的及び定性的算定を見積るために用いられる重要な仮定及びインプットの決定（関連するマクロ経済変数の選定及びCOVID-19パンデミックの結果として生じた不確実性の検討を含む）
- 集成的ACLに関するPD、LGD、コマーシャル・ローン信用リスク格付け及びEADモデルの検証
- 勘定プール内における、その他の金融資産と類似したリスク特性を有していない信用状態が悪化しているコマーシャル・ローンの、勘定処理、将来の見通し、返済実績及び財務成績等の定量的及び定性的基準の両方の検討を含め、会社に対する契約金額を返済する借手の能力に基づいた識別
- 個別に評価された貸付金の予想将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保付貸付金の場合には担保の正味実現可能価額（売却費用控除後）のいずれかに基づいた回収見積り

2021年3月31日のインドGAAP ACLに関して、私どもは、貸付金の選定に関して、追加情報（支払記録以外）を使用し、借手の財務成績及びその他の適用される定性的基準を検討することによって不良貸付金の識別を検証した。私どもは、2021年3月31日のインドGAAP ACLの測定に関して検討した担保価値を外部的鑑定と比較することによって検証した。私どもは、会社が使用したデータ、要因及び仮定といった特定のソースを検証することによって、会社の集成的ACLの見積りの策定を検証し、それらのデータ、要因及び仮定の関連性及び信頼性を検討した。さらに、私どもは、以下を補佐する専門的スキル及び知識を持つ信用リスクの専門家を関与させた。

- 米国GAAPに準拠した集成的ACL手法の評価
- 会社のPD、LGD及びEADモデルの策定及びパフォーマンスの監視テストに関連して行った判断の会社特有の測定基準および傾向並びに適用される業界及び規制上の実務との比較による評価
- そのモデルが意図した使用に適しているか否かを判断するためにモデルに関する文書の調査をすることによる、PD、LGD、コマーシャル・ローンの信用格付け及びEADモデルの概念的な健全性及び実績のテストの評価
- 会社の業務環境及び関連する業界慣行と比較することによる、合理的かつ裏付け可能な予測期間にわたり関連するマクロ経済シナリオ及び基礎となる仮定を策定し、取り込むために使用する手法の評価
- 入手可能な場合、一般に入手可能な予測をベンチマークとすることによるマクロ経済変数の評価
- 特定のポートフォリオのリスク特性及び傾向との比較による、各期間の長さを評価するための過去の観察期間及び合理的かつ裏付け可能な予測期間の長さの評価
- 類似したリスク特別にローン・ポートフォリオが区分されているか否かの会社の業務環境及び関連する業界慣行との比較による判断
- 信用リスク格付けの割当に用いた信用格付モデルの定量的評価を実施することによる、コマーシャル・ローンの個別の信用リスク格付けの見積りに用いた手法の検証
- 貸付金の全期間にわたるEADモデル内の期限前返済の見積りに用いた手法の評価

- 関連する信用リスク要因並びに与信傾向及び基礎となる定量的算定において特定された制限との一貫性との比較による、COVID-19パンデミックにより生じた不確実性の検討を含む、定量的要因及び集合的ACLに対するそれらの要因の影響の策定に用いた手法の評価

私どもは、勘定処理、将来の見通し、返済実績及び財務成績等、定量的及び定性的基準の両方の検討を含む、借手が会社に支払うべき契約金額を返済する能力に基づく、信用状態の悪化により類似したリスクを有していない貸付金の識別を検証するために選定したコマーシャル・ローンに対して与信レビューを実施した。個別に評価されたコマーシャル・ローンの選定に関して、私どもは、担保価値を外部鑑定と比較することによって、あるいは、将来キャッシュ・フロー予測を過去実績と比較し、またこれを現在の経済状況に照らして評価することによって、2020年4月1日の個別ACL及び2021年3月31日の個別ACLの測定を検証した。

生命保険契約に関する負債及び繰延取得原価の償却

連結財務諸表に示されているとおり、有効な生命保険契約に関する負債は、有効な保険契約負債合計2,031,800.4百万インド・ルピーに含まれている。連結財務諸表注記22(h)に記載されているとおり、生命保険関連会社の場合のインドGAAPと米国GAAPの重大な相違には、23,030.4百万インド・ルピーの保険契約者負債と未分配契約者剰余金の差額（繰延契約獲得費用の償却費控除後）による純収益の調整項目が含まれる。

インドGAAPに基づく有効な生命保険契約に関連した負債は、承認された数理計算上の慣行、随時改訂されている1938年保険法の要件、インド保険規制開発当局（以下、「IRDAI」という。）によって通知された規制及びインド・アクチュアリー会の関連するガイダンス通知 / 数理計算上の実務基準に従って見積られる。有配当及び無配当両方の非ユニットリンク型保険契約の数理計算上の負債は、利息、死亡率、罹患率、費用及びインフレに関する仮定、並びに有配当契約の場合には、税金引当金及び株主に対する利益配分並びに将来支払う配当金を加味した総額保険料法を用いて、会社によって算定される。これらの仮定は、評価日現在でアップデートされた慎重な見積り（可能性のある不利な変動に関する許容差を含む）と判断される。

米国GAAPに基づく非ユニットリンク型保険契約に関する保険契約者負債は、米国GAAPに基づいて規定された純額保険料方式を用いて評価される。これらの負債は、責任準備金（給付準備金及び契約維持準備金が含まれる）及び繰延利益負債の2つの部分から構成されている。これらの負債は、契約が発行された時点で数理計算上の仮定に基づいて設定され、契約給付金が支払われる期間を見積ることを目的としている。そうした契約の実績における大幅な不利な変動には、現在の仮定に基づいた保険料欠損準備金の設定が要求される可能性がある。さらに米国GAAPに基づく非ユニットリンク型保険契約では繰延べられている契約獲得費用は、保険料収入の認識に比例して償却される。当該準備金の決定及び繰延契約獲得費用の償却には、割引率、死亡率、罹患率、契約失効及び投資収益を含み、それらは基本的にロック・イン基準である。さらに非ユニット・リンク型商品に使用される割引率は、不利な変動に備えた最善の見積りを表している。各事業年度末時点においてのみ、その年度中に販売された新規契約に関する仮定が変動する。会社は、新契約に関して米国GAAPに基づく仮定の変更が妥当か否か判断するために、実績の評価に、相当な判断を適用している。

米国GAAPに基づくユニットリンク型保険契約に関する保険契約者負債は、給付準備金と未経過保険料準備金の2つの部分から構成されている。さらに、繰延べられた米国GAAPに基づくユニットリンク型契約の獲得費用は、見積総利益（以下、「EGP」という。）に比例する形で償却される。EGPIは、死亡率及び契約管理費、投資収益スプレッド、解約返戻金並びにその他の予想評価及びクレジットから得られるマージンで構成される。会社は、割引率、死亡率、罹患率、契約失効、費用及び投資収益を含む、準備金の決定に用いた仮定に対し明らかとなってくる実績及び繰延獲得費用の償却を評価するうえで相当な判断を適用している。これらの仮定は、最善の見積りを表しており、各事業年度末時点で変動する可能性がある。

私どもは、インドGAAPに基づく有効な生命保険契約に関する負債の評価及び米国GAAPに基づく保険契約者債務及び繰延獲得費用の償却の算定を監査上の重要な事項として識別した。これは、経営陣の見積りの評価における主観的及び複雑な監査人の判断、並びに手続きの実施及び負債の見積りの評価における補佐を目的とした専門的スキル及び知識を持つ数理専門家の使用を含む、高度な監査業務を伴うことによる。具体的には、インドGAAPに基づいて有効となっているすべての契約に関する仮定を決定するうえで重要な判断が必要とされる。米国GAAPに基づく非ユニットリンク型契約の場合、当年度中に販売された新規契約の準備金及び繰延獲得費用の算定に用いられた仮定、並びに仮定の変動が保証されているか否かについて重要な判断が求められる。米国GAAPに基づくユニットリンク型契約の場合、有効になっているすべての契約に関する準備金及び繰延取得原価の償却の決定に用いられた仮定の評価において重要な判断を要する。

以下は、私どもがこの監査上の重要な事項に対応するために実施した主な手続きである。私どもは、会社のインドGAAPに基づく有効な生命保険契約の負債の測定及び米国GAAPに基づく保険契約者債務及び繰延獲得費用の償却に関連した特定の内部統制の整備状況を評価し、運用状況の有効性を検証した。特定の内部統制には、手法の評価及び承認を含む、評価プロセス及び基礎となるデータに関する統制、それらの測定において採用された仮定に関する統制、並びに数理モデルへの適切なアクセス及び変更管理に関する統制が含まれる。私どもは、以下を補佐するために、専門的なスキルと知識を持つ数理専門家を関与させた。

- 使用した手法と業界標準の数値計算上の慣行とを比較することによる仮定の選定に関する手法の評価
- 業界標準の数理計算上の慣行の要件を参照することによる、負債及び繰延獲得費用の償却の算定における手法の評価、及び保険契約者負債及び繰延取得原価の償却の計算手法における当年度の変更の影響を評価
- 当年度中の負債及び繰延獲得費用の変動分析の評価。その変動が採用した手法及び仮定と整合していたか否かの検討を含む。
- 仮定の設定において、経営陣が適用した判断の評価。それらの仮定を設定する基礎として使用された実績調査の結果の評価を含む。
- 選定されたモデルのカリブレーションが適切に実行されているか否かを評価するため選択した選定商品の個別契約について負債及び繰延獲得費用の独立した再計算
- 会社の年次保険料欠損金テストに用いられる手法及び仮定の適切性の評価、及び結果の妥当性の評価

損害保険契約に関する負債

連結財務諸表に記載されているとおり、有効な損害保険契約負債は、その他負債及び引当金に996,164.1百万インド・ルピー含まれている。

インドGAAP及び米国GAAPに基づく損害保険事業に関して、損害保険契約負債は、報告済の損害に対する未払保険金請求に関する見積負債、既発生未報告（以下、「IBNR」という。）に関する見積負債、及び発生したが十分に報告されていない（以下、「IBNER」という。）請求に関する見積負債を表している。これらの既発生請求はまた、調査/法務費用などの特定の損害査定費用及びその他の直接費用も含む。

会社の負債の見積りは、いくつかの重要な判断に依拠しており、事業別の関連する数理計算方法の選定、類似した商品のグループ化及び（a）予想損失率、（b）損失増加要因及び（c）損失費用傾向要因といった基礎となる数理計算上の仮定の決定が含まれる。数理計算上のレビューでは、請求処理手続きにおける変更、法的環境、社会的な立場、訴訟の結果、修繕費用、医療費の変動傾向、最低賃金、及びインフレや為替相場等その他の要因を検討する。これらの見積りは、更なる情報の利用可能性において、将来に向かって再検証される。

私どもは、損害保険契約負債の評価には、会社の見積りの評価における主観的及び複雑な監査人の判断、並びに手続きの実施及び負債の十分性の評価における補佐を目的とした専門的なスキル及び知識を持つ数理専門家の使用を含む、高度な監査業務を伴うことから、監査上の重要な事項として識別した。事業別の関連する数理計算方法の選定、類似した商品のグループ化及び（a）予想損失率、（b）損失増加要因及び（c）損失費用傾向要因といった基礎となる数理計算上の仮定の決定において重要な判断がなされる。

以下は、私どもがこの監査上の重要な事項に対処するために実施した主要な手続きである。私どもは、損害保険契約に関して、会社の負債の測定に関連した特定の内部統制の整備状況を評価し、運用状況の有効性を検証した。特定の内部統制には、手法の評価及び承認を含む、評価プロセスに関する統制及び負債の算定において採用された仮定に関する統制、並びに数理モデルへの適切なアクセス及び変更管理に関する統制が含まれる。私どもは、以下を補佐するために、専門的なスキルと知識を持つ数理専門家を関与させた。

- IBNR及びIBNERに関する会社の準備金の見積りの基礎となる仮定及び手法の評価並びに使用した手法と業界標準の数値計算上の実務との比較
- 負債に影響を与える数理計算上の仮定及び判断を含む、会社の数理計算上の積立手法及び前期とのアプローチの一貫性の評価
- 選定された事業に関する負債の独立した分析を実施することによる、会社の見積りの評価
- 選定されたその他の事業に関連する会社の内部実績と業界傾向との比較における、会社の内部で作成された数理計算上の分析の評価

私どもは、1999年以降会社の監査人を務めている。

ケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービシズ・エルエルピー（署名）

ムンバイ、マハーラーシュトラ州、インド
2021年7月30日

[前へ](#) [次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Stockholders and Board of Directors

ICICI Bank Limited:

Opinion on the Consolidated Financial Statements

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of ICICI Bank Limited (the ‘Bank’) and subsidiaries (collectively, the ‘Company’) as of March 31, 2021 and 2020, the related consolidated profit and loss accounts and consolidated cash flow statements for each of the years in the three-year period ended March 31, 2021, and the related notes and financial statement schedules 1 to 18 (collectively, the consolidated financial statements). In our opinion, the consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as of March 31, 2021 and 2020, and the results of its operations and its cash flows for each of the years in the three-year period ended March 31, 2021, in conformity with generally accepted accounting principles in India.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (‘PCAOB’), the Company’s internal control over financial reporting as of March 31, 2021, based on criteria established in Internal Control – Integrated Framework (2013) issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO), and our report dated July 30, 2021 expressed an unqualified opinion on the effectiveness of the Company’s internal control over financial reporting.

Differences from U.S. Generally Accepted Accounting Principles

Accounting principles generally accepted in India vary in certain significant respects from U.S. generally accepted accounting principles. Information relating to the nature and effect of such differences is presented in Note 21 of Schedule 18B to the consolidated financial statements.

Basis for Opinion

These consolidated financial statements are the responsibility of the Company’s management. Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audits. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Company in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud. Our audits included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

Critical Audit Matters

The critical audit matters communicated below are matters arising from the current period audit of the consolidated financial statements that were communicated or required to be communicated to the audit committee and that: (1) relate to accounts or disclosures that are material to the consolidated financial statements and (2) involved our especially challenging, subjective, or complex judgments. The communication of critical audit matters does not alter in any way our opinion on the consolidated financial statements, taken as a whole, and we are not, by communicating the critical audit matters below, providing separate opinions on the critical audit matters or on the accounts or disclosures to which they relate.

Allowance for Credit Losses

As discussed in Note B (7) to the consolidated financial statements, the Company's allowance for credit losses under generally accepted accounting principles in India (Indian GAAP) was Rs. 328,582.0 million as at March 31, 2021 (the March 31, 2021 Indian GAAP ACL). As discussed in Note 22(f) to the consolidated financial statements, the Company adopted ASU No. 2016-13, Financial Instruments — Credit Losses (ASC Topic 326), as of April 1, 2020. The allowance for credit losses included in the reconciliation of stockholders' equity from Indian GAAP to U.S. generally accepted accounting principles (U.S. GAAP) as of April 1, 2020 was Rs. 51,875.7 million (net of deferred taxes), which included allowance for credit losses on loans evaluated on a collective basis (the April 1, 2020 collective ACL) and allowance for credit losses on loans evaluated on an individual basis (the April 1, 2020 individual ACL). As discussed in Note 21 to the consolidated financial statements, the Company's allowance for credit losses included in the reconciliation of stockholders' equity from Indian GAAP to U.S. GAAP as of March 31, 2021 was Rs. 471.3 million, which included allowance for credit losses on loans evaluated on a collective basis (the March 31, 2021 collective ACL) and allowance for credit losses on loans evaluated on an individual basis (the March 31, 2021 individual ACL). The March 31, 2021 Indian GAAP ACL, the April 1, 2020 collective ACL, the April 1, 2020 individual ACL, the March 31, 2021 collective ACL and the March 31, 2021 individual ACL are collectively referred to as 'total ACL'.

The March 31, 2021 Indian GAAP ACL for impaired loans (non-performing loans or NPLs) includes ACL on loans identified as NPL through a review of select accounts by evaluation of additional information (other than that relating to the payment record). Measurement of the Company's March 31, 2021 Indian GAAP ACL for non-performing loans requires an estimation of the values of collateral held by the Company and the period for which the account remained NPL.

The April 1, 2020 collective ACL and the March 31, 2021 collective ACL include the measure of expected credit losses on a collective (pooled) basis for those loans that share similar risk characteristics. The Company estimated the April 1, 2020 collective ACL and the March 31, 2021 collective ACL using a current expected credit losses methodology which is based on relevant information about historical experience, current conditions, and reasonable and supportable forecasts that affect the collectability of the loan balances. The quantitative calculation of expected credit losses is the product of multiplying the Company's estimates of probability of default (PD), loss given default (LGD), and individual loan level exposure at default (EAD). For the quantitative calculation, the Company uses models to develop the PD and LGD, which are derived from internal historical default and loss experience, that incorporate the relevant macro-economic scenario over reasonable and supportable forecast periods. The term structure for subsequent periods is built using single year reversion to the long run historical information. All such periods are established for each portfolio segment. The Company estimates the EAD using a model which estimates prepayments over the life of the loans. In order to capture the unique risks of the loan portfolio within the PD, LGD, and EAD models, the Company segments the portfolio into pools, incorporating certain criteria including, but not limited to customer type, risk rating and delinquency status for commercial loans and product type, delinquency status, credit scores and months on book for non-commercial loans. The Company has developed internal models to assign credit risk ratings to borrowers, which are used for the segmentation of commercial loans. The quantitative calculation is adjusted to take into consideration model imprecision not yet reflected in the calculation. Judgment is applied in making this adjustment, including taking into account uncertainties associated with the economic conditions, product or portfolio, as well as other relevant internal and external factors affecting the credit quality of the portfolio.

The April 1, 2020 individual ACL and the March 31, 2021 individual ACL include the measure of expected credit losses on an individual basis for those commercial loans that do not share similar risk characteristics with other financial assets in the pools on account of credit deterioration, based on the ability of the borrower to repay the contractual amounts due to the Company, including considerations of both quantitative and qualitative criteria such as the account conduct, future prospects, repayment history and financial performance. The Company estimated the April 1, 2020 individual ACL and the March 31, 2021 individual ACL using either the present value of the expected future cash flows, or in the case of a collateral dependent loan, using the net realizable value of the collateral, net of cost to sell, if any, determined individually for each such loan.

We identified the assessment of total ACL as a critical audit matter. A high degree of audit effort, including specialized skills and knowledge, and subjective and complex auditor judgment was involved in the assessment of total ACL due to significant measurement uncertainty. Identification of NPLs for the March 31, 2021 Indian GAAP ACL involved evaluation of additional information (other than that relating to the payment record), which required complex auditor judgment. The measurement of the March 31, 2021 Indian GAAP ACL for NPLs required an estimation of the values of collateral held by the Company. Additionally, the assessment of the April 1, 2020 collective ACL and the March 31, 2021 collective ACL (collectively referred to as 'Collective ACL') encompassed the evaluation of the Collective ACL methodology, including the methods and models used to estimate the PD, LGD, and EAD and their significant assumptions. Such significant assumptions included portfolio segmentation, the relevant macro-economic scenario, the reasonable and supportable forecast periods, the historical observation period, credit risk ratings for commercial loans and prepayment estimates. The assessment also included the evaluation of the qualitative factors and their significant assumptions, including selection of relevant macroeconomic variables and consideration of uncertainties due to result of the COVID-19 pandemic. The assessment also included an evaluation of the conceptual soundness and performance of the PD, LGD, commercial loan credit risk rating and EAD models. The April 1, 2020 individual ACL and the March 31, 2021 individual ACL (collectively referred to as 'individual ACL') required significant auditor judgment to identify the loans that do not share similar risk characteristics with other financial assets in the pools on account of credit deterioration based on the ability of the borrower to repay the contractual amounts due to the Company, including considerations of both quantitative and qualitative criteria such as the account conduct, future prospects, repayment history and financial performance, and to estimate the recovery on such loans based on either the present value of the expected future cash flows, or in the case of a collateral dependent loan, the net realizable value of the collateral, net of cost to sell, if any, determined individually for each such loan.

The following are the primary procedures we performed to address this critical audit matter. We evaluated the design and tested the operating effectiveness of certain internal controls related to Company's measurement of the total ACL estimates, including controls over the:

- evaluation of additional information (other than that relating to the payment record) required for identification of NPL through a review of select accounts
- estimation of the values of collateral considered for measurement of the March 31, 2021 Indian GAAP ACL for NPLs
- development and review of the Collective ACL methodology
- development of the PD, LGD, commercial loan credit risk rating and EAD models
- identification and determination of the significant assumptions used in the PD, LGD, commercial loan credit risk rating and EAD models
- determination of the key assumptions and inputs used to estimate the quantitative and qualitative calculation of the Collective ACL, including selection of relevant macroeconomic variables and consideration of uncertainties due to result of the COVID-19 pandemic
- validation of the PD, LGD, commercial loan credit risk rating and EAD models for the Collective ACL
- identification of the commercial loans that do not share similar risk characteristics with other financial assets in the pools on account of credit deterioration based on the ability of the borrower to repay the contractual amounts due to the Company, including considerations of both quantitative and qualitative criteria such as the account conduct, future prospects, repayment history and financial performance
- estimation of recovery on individually assessed loans based on either the present value of expected future cash flows, or in the case of a collateral dependent loan, the net realizable value of the collateral, net of cost to sell.

For the March 31, 2021 Indian GAAP ACL, we tested the identification of NPLs using additional information (other than that relating to the payment record) for a selection of loans by evaluating financial performance of the borrower and the other applicable qualitative criteria. We tested the value of collateral considered for the measurement of the March 31, 2021 Indian GAAP ACL by comparing it to external appraisals. We evaluated the Company's development of the Collective ACL estimates by testing certain sources of data, factors, and assumptions that the Company used, and considered the relevance and reliability of such data, factors, and assumptions. In addition, we involved credit risk professionals with specialized skills and knowledge, who assisted in:

- evaluating the Collective ACL methodology for compliance with U.S. generally accepted accounting principles
- evaluating judgments made by the Company relative to the development and performance monitoring testing of the PD, LGD, and EAD models by comparing them to relevant Company-specific metrics and trends and the applicable industry and regulatory practices
- assessing the conceptual soundness and performance testing of the PD, LGD, commercial loan credit risk rating and EAD models by inspecting the model documentation to determine whether the models are suitable for their intended use
- evaluating the methodology used to develop and incorporate the relevant macro-economic scenario over the reasonable and supportable forecast periods and underlying assumptions by comparing it to the Company's business environment and relevant industry practices
- assessing the macro-economic variables through benchmarking to publicly available forecasts, where available
- evaluating the length of the historical observation period and reasonable and supportable forecast periods to evaluate the length of each period by comparing them to specific portfolio risk characteristics and trends
- determining whether the loan portfolio is segmented by similar risk characteristics by comparing to the Company's business environment and relevant industry practices
- testing the methodology used for estimation of individual credit risk ratings for commercial loans by performing quantitative validation of credit rating models used to assign the credit risk ratings
- evaluating the methodology used for estimating the prepayments within the EAD models over the life of the loans
- evaluating the methodology used to develop the qualitative factors, including consideration of uncertainties due to result of the COVID-19 pandemic and the effect of those factors on the Collective ACL compared with relevant credit risk factors and consistency with credit trends and identified limitations of the underlying quantitative calculations.

We performed credit reviews for a selection of commercial loans to test the identification of the loans that do not share similar risk characteristics on account of credit deterioration, based on the ability of the borrower to repay the contractual amounts due to the Company, including considerations of both quantitative and qualitative criteria such as the account conduct, future prospects, repayment history and financial performance. For a selection of individually assessed commercial loans, we tested the measurement of the April 1, 2020 individual ACL and the March 31, 2021 individual ACL by comparing the value of collateral to external appraisals or tested the projections of future cash flows by comparing them to historic performance and assessing them against current economic conditions.

Liabilities in respect to life insurance policies and amortization of deferred acquisition cost

As given in the consolidated financial statements, liabilities for life insurance policies in force is included in the total liabilities for policies in force of Rs. 2,031,800.4 million. As discussed in Note 22(h) to the consolidated financial statements, the significant difference between Indian GAAP and US GAAP in case of the life insurance affiliate includes the net income reconciling item on account of difference in policyholders' liabilities and unallocated policyholders' surplus, net of amortization of deferred acquisition cost between of Rs. 23,030.4 million.

The liabilities in respect of life insurance policies in force under Indian GAAP are estimated in accordance with accepted actuarial practice, requirements of Insurance Act, 1938, as amended from time to time, regulations notified by the Insurance Regulatory and Development Authority of India (IRDAI) and relevant Guidance Notes / Actuarial Practice Standards of the Institute of Actuaries of India. The actuarial liability for non-linked policies, both participating and non-participating, is calculated by the Company using the gross premium method, that involves assumptions for interest, mortality, morbidity, expenses and inflation, and in the case of participating policies, future bonuses together with allowance for taxation and allocation of future profits to shareholders. These assumptions are determined as prudent estimates updated at the date of valuation, including allowances for possible adverse deviations.

Policyholders' liabilities for non-linked policies under U.S. GAAP are valued using the Net Premium Method as prescribed under U.S. GAAP. These liabilities consist of two parts, namely, policy reserves (comprising benefit reserve and maintenance expense reserve) and deferred profit liability. These liabilities are established based on actuarial assumptions at the time the policies are issued, which are intended to estimate the experience for the period the policy benefits are payable. Significant adverse changes in experience on such contracts may require the establishment of premium deficiency reserves, which are based on current assumptions. In addition, acquisition costs for non-linked policies under U.S. GAAP which are deferred, are amortized in proportion to premium revenue recognition. The determination of the reserves and the amortization of the deferred acquisition costs considers assumptions that include discount rate, mortality, morbidity, policy lapse and investment returns and these are on a locked in basis. Further, the discount rates used for non-linked products represent best estimates with a provision for adverse deviation. The assumptions change at every financial year end only for the new business sold during the year. The Company applies considerable judgment in evaluating actual experience to determine whether a change in assumptions for new policies is warranted under US GAAP.

Policyholders' liabilities for linked policies under U.S. GAAP consist of two parts, namely, benefit reserves and unearned revenue reserve. In addition, acquisition costs for linked policies under U.S. GAAP which are deferred, are amortized in proportion to estimated gross profits (EGPs). The EGPs consist of margins available from mortality and contract administration, investment earnings spreads, surrender charges and other expected assessments and credits. The Company applies considerable judgment in evaluating emerging actual experience for assumptions used in the determination of reserves and the amortization of deferred acquisition costs, that include discount rate, mortality, morbidity, policy lapse, expenses and investment returns. These assumptions represent best estimates and may change at every financial year end.

We identified the assessment of liabilities for life insurance policies in force under Indian GAAP and determination of policyholders' liabilities and amortization of deferred acquisition cost under US GAAP to be a critical audit matter since it involves a high degree of audit effort, including subjective and complex auditor judgment in evaluating management's estimate, and use of actuarial professionals with specialized skill and knowledge to assist in performing procedures and evaluating the estimate of such liabilities. Specifically, there is significant judgement in determination of assumptions for all policies in force under Indian GAAP. In case of non-linked policies under US GAAP, there is significant judgement in evaluating the assumptions used for determination of the reserves and the amortization of the deferred acquisition cost for new business sold during the year and whether a change in assumptions is warranted. In case of linked policies under US GAAP, there is significant judgement in evaluating the assumptions used for determination of the reserves and the amortization of the deferred acquisition cost for all policies in force.

The following are the primary procedures we performed to address this critical audit matter. We evaluated the design and tested the operating effectiveness of certain internal controls related to Company's measurement of liabilities for life insurance policies in force under Indian GAAP and policyholders' liabilities and amortization of deferred acquisition cost under US GAAP, including controls over the valuation process and underlying data which included assessment and approval of the methods and assumptions adopted over such measurements as well as appropriate access and change management controls over the actuarial models. We involved actuarial professionals with specialized skills and knowledge who assisted in:

- assessing the methodology for selecting assumptions by comparing the methodology used against industry standard actuarial practice
- assessing the methodology for calculating the liabilities and amortization of deferred acquisition cost by reference to the requirements of the industry standard actuarial practice and assessing the impact of current year changes in methodology on the calculation of policyholder liabilities and amortization of deferred acquisition cost.

- evaluating the analysis of the movements in liabilities and deferred acquisition cost during the year, including consideration of whether the movements were in line with the methodology and assumptions adopted
- evaluating judgments applied by management in setting assumptions, including evaluating the results of experience studies used as the basis for setting those assumptions
- independently re-calculating the liabilities and deferred acquisition cost for a selection of individual policies for select products to assess whether the selected model calibration had been appropriately implemented
- evaluating the appropriateness of the methodology and assumptions used in the Company's annual premium deficiency tests and assessed the reasonableness of results.

Liabilities for non-life insurance policies

As given in the consolidated financial statements, liabilities for non-life insurance policies in force is included in other liabilities and provisions of Rs. 996,164.1 million.

For non-life insurance business under Indian GAAP and US GAAP, liabilities for non-life insurance policies represent the estimated liability for outstanding claims made following a loss occurrence reported, estimated liability for claims incurred but not reported (IBNR), and claims incurred but not enough reported (IBNER). These claims incurred also include specific claim settlement costs such as survey/legal fees and other directly attributable costs.

The Company's estimate of the liabilities relies on several key judgments, including selection of the relative actuarial methods by line of business, groupings of similar product lines and determination of underlying actuarial assumptions like (a) expected loss ratios, (b) loss development factors, and (c) loss cost trend factors. Actuarial reviews consider various factors, such as changes in claims handling procedures, legal environment, social attitudes, results of litigation, costs of repairs, changing trends in medical costs, minimum wages and other factors such as inflation and exchange rates. These estimates are progressively revalidated on availability of further information.

We identified the valuation of liabilities for non-life insurance policies as a critical audit matter since it involves a high degree of audit effort, including subjective and complex auditor judgment in evaluating the Company's estimate, and use of actuarial professionals with specialized skill and knowledge to assist in performing procedures and evaluating the adequacy of such liabilities. There is significant judgement in the selection of the relative actuarial methods by line of business, groupings of similar product lines and determination of underlying actuarial assumptions like (a) expected loss ratios, (b) loss development factors, and (c) loss cost trend factors.

The following are the primary procedures we performed to address this critical audit matter. We evaluated the design and tested the operating effectiveness of certain internal controls related to the Company's measurement of liabilities in respect of non-life insurance policies, including controls over the valuation process which included assessment and approval of the methods and assumptions adopted over the calculation of liabilities as well as appropriate access and change management controls over the actuarial models. We involved actuarial professionals with specialized skills and knowledge who assisted in:

- assessing assumptions and methodologies underlying the Company's reserve estimate for IBNR and IBNER and comparing the methodology used against industry standard actuarial practice
- evaluating the Company's actuarial reserving methods including actuarial assumptions and judgments impacting the liabilities and the consistency of the approach period-over-period
- evaluating the Company's estimates by performing independent analyses of the liabilities for selected lines of business
- assessing the Company's internally prepared actuarial analysis in comparison to the Company's internal experience and related industry trends for selected other lines of business.

We have served as the Company's auditor since 1999.

/s/KPMG Assurance and Consulting Services LLP

Mumbai, Maharashtra, India

July 30, 2021

() 上記は、独立登録会計事務所の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。
その原本は本有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

[前へ](#)